阪神・淡路大震災復興誌

［第６巻］2000年度版

(財)阪神・淡路大震災記念協会

阪神・淡路大震災
復興誌

［第 6 巻］2000年度版

㈶阪神・淡路大震災記念協会

［目　次］

巻頭言　阪神・淡路大震災復興誌［第６巻］の発行によせて …… 3
その時。全記録　2000年4月1日から2001年3月31日までの出来事 …… 7
第一部　編集委員の眼 …… 21
　第一章　すまいの復興 …… 23
　　継続的地区観察による復興の分析―　鳴海邦碩（大阪大学大学院工学研究科教授）
　　灘区・六甲地区の実態分析から―　平山洋介（神戸大学発達科学部助教授）
　第二章　まちの復興 …… 53
　　まちづくりと地域文化の再生―　端信行（京都橘女子大学教授）
　第三章　仕事の復興 …… 69
　　被災地で創出された就業機会―　小西康生（神戸大学経済経営研究所教授）
　第四章　担い手の復興 …… 85
　　海外災害救援にみる新しい国際連帯の芽―　松本誠（神戸新聞編集局調査研究資料室長）
　第五章　安心の復興 …… 109
　　災害医療体制のあり方への提言―　丸川征四郎（兵庫医科大学救急・災害医学教授）
　［資料］　被災状況について …… 118
第二部　各分野の年次記録 …… 119
　第一章　生　活 …… 121
　　第一節　創造的復興と自立支援　123
　　第二節　それぞれの生活再建　133
　　第三節　「生活再建」巡る法の動き　149
　第二章　文　化 …… 167
　　第一節　震災が遺した教訓を継承へ　169
　　第二節　創作をしつづける人たち　185
　　第三節　地域の文化資源の発掘と支援へ　201
　第三章　住　宅 …… 217
　　第一節　住宅復興の現状　219
　　第二節　公営住宅の家賃減免措置を延長　226
　　第三節　被災者の住宅再建支援をめぐる動き　229
　　第四節　住宅の品質と安全性確保に向けて　235
　　第五節　県・市の後期5ヵ年の復興プログラム　238
　第四章　福　祉 …… 241
　　第一節　被災者への福祉対策　243
　　第二節　公共を紡ぐ市民社会　258
　　第三節　新しい住まい　279
　第五章　保健・医療 …… 289
　　第一節　医療機関の状況　291
　　第二節　被災者の健康・こころのケア　298
　　第三節　災害医療の展開　304
　　第四節　「神戸医療産業都市構想」　307

第六章　教　育……311
第一節　児童・生徒の状況　313
第二節　新たな防災教育の推進　320
第三節　震災・学校支援チーム（EARTH）の創設　336
第四節　防災教育推進連絡会議　341
第五節　新たな防災教育の実践　350
第六節　学校防災体制の整備と機能の充実　377
第七節　心の理解とケア　387
第七章　産業・雇用……401
第一節　産業復興の概況　404
第二節　神戸港　409
第三節　観　光　416
第四節　商　業　425
第五節　金　融　430
第六節　雇　用　435
第七節　兵庫県下企業の「IT 度」　442
第八章　都市計画・まちづくり……445
第一節　復興都市計画事業の動き　447
第二節　まちづくり協議会の役割と今後　465
第三節　まちの復興定点観測―2000年度版『街の復興カルテ』から　476
第四節　都市計画・まちづくり後期復興プログラム―兵庫県・神戸市の推進施策から　512
第五節　トルコ・台湾と神戸―現地支援で「まちづくり教訓」を再検証　528
第九章　都市インフラ……539
第一節　生活インフラ　541
第二節　交通インフラ　556
第三節　情報インフラ　568
第十章　防　災……579
第一節　復興計画・地域防災計画等　581
第二節　防災拠点施設・システム等の整備　593
第三節　自然災害対策・自主防災の推進　606
第四節　学術研究・調査・会議等　619
第三部　震災研究等の状況……631
第一章　各種シンポジウム・セミナー・イベント等……633
第二章　震災関係インターネット URL 集……667
第三章　（財）阪神・淡路大震災記念協会の活動……679
震災復興誌編集委員会名簿　693

阪神・淡路大震災復興誌
［第６巻］の発行によせて

1995年１月17日午前５時46分、阪神・淡路地域を襲い多くの尊い命を奪った大地震から早くも７年以上の歳月が経ちました。

この間、被災地では、国内外からの力強いご支援のもと、互いに励まし助け合って創造的復興への懸命な努力を重ねてまいりました。2000年には、震災復興のシンボルプロジェクトの一つであった淡路花博「ジャパンフローラ2000」が大成功を収めるなど、その成果は着実に実を結び、いま本格復興への道は大きく進展しつつあります。

しかしながら、被災者の生活再建や、心のケアの問題などの課題が残されているのも事実です。また、三宅島の噴火や芸予地震、東海豪雨など、数多くの自然災害が国内各地で起こるなど、防災の重要性を改めて認識させられました。

こうしたなか、本年４月には、震災の貴重な経験と教訓を共有財産として承継し、国内外の災害による被害の軽減に貢献するための拠点施設として、阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」がオープンします。世界の各地からの支援に励まし、支えられた被災地にとっては、大震災から学んだ教訓を伝え、国際的な貢献を果たしていくことが責務であり、このセンターでの成果が、世界中に生かされていくことを願ってやみません。

さて、兵庫県と神戸市をはじめ被災10市10町によって設立された当協会では、阪神・淡路大震災からの復旧・復興状況や震災から得られた様々な教訓を踏まえ、広く情報発信し、後世に伝えていくことを目的とする「阪神・淡路大震災復興誌」の作成を行っています。

この「阪神・淡路大震災復興誌[第６巻]」は、2000年４月から2001年３月末に至るまでの１ヶ年を対象にして、既存資料や取材をもとに可能な限り客観的な復興の過程を記録したものです。

本書が大いに活用されることを期待いたしますとともに、皆様のさらなるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2002年３月31日

財団法人　阪神・淡路大震災記念協会
理事長　石原 信雄

その時。全記録

2000年4月1日から2001年3月31日までの出来事

2000年4月1日から2001年3月31日までの出来事

（注）　○インフラ等の復旧・復興
☆文化財等の復旧・復興
◉住宅復興関係の出来事
※生活復興関係の出来事
△経済復興関連の出来事
◇その他の主要な出来事

2000年（平成12年）

4月1日（土）　◇兵庫県は、本庁組織の大規模機構改正を行う
◇神戸市中央消防署の新庁舎が竣工し、業務を開始する
介護保険制度がスタートする

2日（日）　◎御菅西地区（神戸市長田区）の共同再建住宅に地域の交流施設「プラザ5（ファイブ）」がオープンする

3日（月）　△震災で大きな被害を受けた湊川中央小売市場（神戸市兵庫区）の権利者でつくる市街地再開発組合の再開発ビル「ハートフル湊川」が完成する。（店舗のオープンは7日）
◇兵庫県は、「ひょうごキャリアアップ・プログラム」の採用第1号となった嘱託職員120人への辞令交付式を行う

4日（火）　兵庫県教育委員会は、北海道教育委員会の要請を受けて「震災・学校支援チーム（EARTH）の教諭ら3人を4/4から4/6まで派遣する

5日（水）　自民党、公明党、保守党の連立による森内閣が発足。

6日（木）　被災地NGO協働センターに加盟する20団体が「市民版生活支援センター」を設立する
△兵庫県は、1995年を調査年とする平成7年県産業年間表の概要を発表する。県内生産額は37兆9,550億円で前回調査（1990年比）2.9％増と全国の伸び率（7.1％）を大きく下回ったことが明らかになる

7日（金）　トルコ外相が兵庫県庁を訪れ、貝原知事に支援への感謝を伝える

8日（土）　被災労働者ユニオンが「仕事と暮らし」について、復興住宅「HAT神戸」（神戸市中央区）の住民を対象に行ったアンケート調査。回答者の約6割が無職

9日（日）　震災復興土地区画整理事業地区の御菅東地区（神戸市長田区）の共同住宅「みすがコーポ」の完成式が行われる

15日（土）　震災復興土地区画整理事業地区の鷹取東第一地区（神戸市長田区）の共同住宅「ボシュケ鷹取・イレブン若松」と「グレイス若松」の完成式が行われる

17日（月）　神戸市は、4月1日付けで設置した神戸市震災復興推進本部（本部長：笹山幸俊市長）の第1回会議を開催する

19日（水）　△国際ビジネスサポートセンター（仮称）1期棟の起工式が、建設予定地のポートアイランド第2期で行われる
※神戸市兵庫区の貸家を失った所有者が、震災当日の火災をめぐり神戸市民生協に火災保険の支払を求めた訴訟で、神戸地裁は原告の請求を棄却する

20日（木）　北海道は、有珠山噴火災害で、虻田町に「被災者生活再建支援法」を適用する
△（財）阪神・淡路産業復興推進機構は、震災からの復興を国内外へPRするとともに、被災地の観光振興を図る「See HANSHIN AWAJI キャンペーン」を

2000年（平成12年）

6月からスタートさせることを発表する

22日（土）　◎神戸市兵庫区の本町公園に残っていた震災の後の「旧避難所」の住民が建物を撤去し、すべての避難所が解消する

24日（月）　※（財）阪神・淡路大震災復興基金は、震災後に県外に転居した県外被災者について、「被災者自立支援金」の申請期限を2005年3月末まで延長すると発表する

25日（火）　◇兵庫県は、「阪神・淡路大震災復興計画後期5カ年推進プログラム策定委員会」（委員長：新野幸次郎神戸大学名誉教授）を設置し、第1回全体会議を開催する

△国、県、被災10市10町など関係66団体が参加する「See HANSHIN AWAJI キャンペーン」の実行委員会設立総会が神戸市内で開催される

※神戸市東灘区魚崎北町の住民が、震災当日の火災をめぐり安田火災海上保険など、損保会社13社に支払を求めた訴訟で、神戸地裁は、原告54人のうち51人の請求を棄却。残る3人の請求は認め、保険金の支払いを命じる

26日（水）　大阪府は、「被災者自立支援金」の申請期限を延長する方針を固める

※神戸市灘区篠原南町の住民が震災当日の火災をめぐり神戸市民生協や損保会社など11社に支払を求めた訴訟で、神戸地裁は、原告10人の内7人の請求を棄却。残る3人の請求は認め、保険金の支払いを命じる

27日（木）　神戸市教育委員会は、実際に使用された仮設住宅を、神戸市西区の市立神出自然教育園に移設し「震災学習棟」としてオープンする

28日（金）　震災復興の再開発事業が進む六甲道駅南地区（神戸市灘区）で、再開発ビル「ウェルブ六甲道二番街」の完成式が行われる

29日（土）　政府は、平成12年春の叙勲の受賞者を発表する。石原信夫（財）阪神・淡路大震災記念協会理事長が勲一等旭日大綬章を受章

5月1日（月）　◇兵庫県は、アメリカ・ワシントン州と防災担当職員の交流などを定めた「防災協力に関する合意書」を9日に結ぶと発表する

兵庫県は、芦屋市内の団体からのNPO認証申請について書類に虚偽の内容が含まれているとして設立を認めないことを決定する。特定非営利活動促進法が施行された1998年12月以降、県内では初めての不認証となる

2日（火）　◇神戸市は、市民と専門家を交えたワークショップなどを重ねながら昨年度に実施した震災復興の総括・検証の報告書を発行する

9日（火）　※神戸市東灘区魚崎北町の住民23人が、4月25日の神戸地裁の判決を不服として、大阪高裁に控訴する

※神戸市灘区篠原南町の住民5人が、4月26日の神戸地裁の判決を不服として、大阪高裁に控訴する

◇震災からの復興の感謝の思いを伝えるため、2001年1月17日から神戸市で始まる「神戸21世紀・復興記念事業」のシンボルと、愛称「KOBE 2001　ひとまち・みらい」が決まる

11日（木）　◇震災で大きな被害を受け、再建が進められていた神戸市立西市民病院（長田区）が整備を終え、5年4ヶ月ぶりに全診療科で診察を再開する

15日（月）　◇神戸市が発表した5/1現在の推定人口によると、中央区の人口が111,563人となり、阪神大震災直前の人口を初めて上回ったことが明らかになる（北区・西

2000年（平成12年）

区を除く７区で初めて）

17日（水）　△神戸市が建設を進めてきた「神戸市復興支援工場」（兵庫区）の全４棟が完成し、竣工式が行われる

19日（金）　兵庫県は、米国ワシントン州、カリフォルニア州との防災協定に基づき、防災担当職員１人を７月１日から11月末まで５ヶ月間派遣することを決める

26日（金）　※「生活復興資金貸付」の最終実績がまとまる。1996年12月の制度開始から2001年２月末の制度終了までの間で、貸付件数は２万7,582件。総額516億1,400万円

29日（月）　◇「神戸21世紀・復興記念事業」のPRをする「KOBE 2001　ひと・まち・みらい情報プラザ」の開所式が行われる

6月２日（金）　衆議院が解散する

○摩耶ケーブル・摩耶ロープウェーの復旧工事開始を前に、摩耶ケーブル下駅で工事の安全祈願式が行われる（工事は５日から）

９日（金）　△兵庫県は1999年12月に実施した「被災地休廃業商工業者実態調査」での調査結果を発表する。震災後、県内の被災地10市10町で被災後やむなく営業を中止したり店を移転したりした商工業者４万8,960事業所のうち、現在72.3％にあたる３万5,422事業所が県内で操業し、約１万3,500事業所は休・廃業したり、所在不明となっており、休・廃業者のうち約９割が再開の予定はないと回答していることが明らかになる

△さくら銀行はTBOにより、みなと銀行を傘下に入れることを発表する

◇兵庫県立神戸生活創造センターが神戸クリスタルタワーに開設される

15日（木）　トルコのサカリア県から、キラチェ知事を団長とする防災や復興対策の調査団が、兵庫県庁や神戸市役所を視察する

22日（木）　阪神・淡路大震災と米カリフォルニア州・ノースリッジ大震災を研究する共同チームが、震災後の街づくりを比較するフォーラム「復興まちづくりの日米比較」（神戸大学都市安全研究センターと兵庫県が主催）が、フェニックスプラザ（神戸市中央区）で開催される

23日（金）　兵庫県は、阪神・淡路復興計画（後期５ヶ年）の策定のため、県民の意見を聞く「阪神地域・公開フォーラム」を開催する

25日（日）　第42回総選挙実施

26日（月）　◇神戸市議会は、震災の復興対策に取り組んできた「復興委員会」を同日付で解消することを決定する

28日（水）　兵庫県は、原子力防災計画の策定のため、第１回専門委員会（能沢正雄委員長：高度情報科学技術研究機構顧問）を開催する

29日（木）　◇土木学会、日本建築学会、地盤工学会、日本地震学会、日本機械学会の５学会が共同でまとめた「阪神・淡路大震災調査報告書」全26巻が完成し、県と被災10市10町に寄贈する

30日（金）　※県内初の都市型駐在所となる兵庫署キャナルタウン駐在所（神戸市兵庫区）の開所式が行われる

◇国土庁は、震災に関する各種の情報約９千点を体系的に整理した「阪神・淡路大震災教訓情報資料集」をまとめ、インターネットで閲覧できるようにしたことを発表する

7月1日（土）　明石淡路フェリー株式会社が、明石ー岩屋間のフェリー航路を引き継いで就航する。愛称を「たこフェリー」に変更する

4日（火）　第2次森内閣が発足する

7日（金）　○兵庫県が工事を進めていた河川トンネル「会下山トンネル」（神戸市兵庫区）が貫通する

8日（土）　震災から2千日目

三宅島・雄山が噴火

10日（月）　◇神戸市が掲げる医療産業都市構想の中核施設「先端医療センター」の建設工事が始まる

12日（水）　△そごうグループは東京地裁に民事再生法の適用申請を行い財産保全命令を受ける

13日（木）　◇神戸市垂水区では初めての民間による市街地再開発事業の中心ビルが、JR舞子駅周辺で着工される

17日（月）　震災から4年半が経過

西宮市は、NTTドコモのｉモードを利用して携帯電話で地震情報を発信する「ふろむ西宮」を開始する

18日（火）　◇全国の知事が一堂に会して地方自治体が抱える課題などを話合う「全国知事会」が開催され、共済を軸とした災害時の住宅再建支援制度の設置などを含む22項目の国への要望を取りまとめる

19日（水）　42年ぶりの新しい額面の紙幣である「2千円札」の発行が始まる

△震災で大きな被害をうけた神戸市長田区で、ケミカルシューズ産業の復興シンボル「シューズプラザ」と、商業活性化の中核施設「アジアギャザリー神戸」の竣工式が行われる（「シューズプラザ」のオープンは20日から。「アジアギャザリー神戸」のオーブンは同日より）

24日（月）　神戸都市計画審議会は神戸市長田区のJR新長田駅南・東地区と西地区の地区計画を決定する

26日（水）　○神戸市は、建設中の市営地下鉄海岸線を2001年7月に開業し、愛称は「夢かもめ」に決定したことを発表する中国・四川省から王子動物園（神戸市灘区）にやって来たジャイアントパンダが、阪神・淡路大震災の遺児らに公開される（一般公開は28日から）

△神戸税関は、神戸港の2000年1～6月の貿易総額が3兆1億8百万円、前年比同期比0.2%増であることを発表する

27日（木）　△神戸市は、21世紀の経済社会のあり方を考えるため「神戸経済新生会議」（座長：新野幸次郎神戸大学名誉教授）を設置し、第1回総括会議を開催する

28日（金）　△中小企業庁は、今月末で期限切れとなる被災中小企業向けの政府系金融機関の災害復旧貸付の受付期間を、2001年7月末まで延長することを発表する（6度目の期間延長）

8月1日（火）　震災から復興途上にあるトルコで、防災体制の整備や復興計画を担当する政府職員ら3人が、4ヶ月間、兵庫県庁で専門研修を受ける。自治省が行う海外自治体との職員交流で、新設された防災部門の研修員第1号

※神戸市は、「生きがい対応型デイサービス」を、NPO法人「コミュニティ・サポートセンター神戸（CS神戸）」に委託する（市がNPOに初委託。政令指

定都市では川崎市に続いて２番目）

5日（土）　神戸市の調査により、市営の復興住宅での独居死が昨年４月からの１年４カ月の間に43人に上ることが明らかになる

8日（火）◎建設省は、災害公営住宅の家賃低減措置について、順次期限切れとなる2001年７月以降も５年間継続し、実質10年間の家賃軽減措置とする方針を明らかにする。山下彰啓神戸市助役が死去

10日（木）○2001年７月に開通する神戸市営地下鉄海岸線のレールを敷く軌道工事が全線で完了し、「全線レール締結式」が行われる

16日（水）◇兵庫県は、1999年度予算の決算見込みを発表する。一般会計の実質単年度収支は２年連続の赤字で、赤字額は２億2,000万円となる

兵庫県は、自治省の統一基準に沿って、資産と負債の状況を表した1999年度末時点のバランスシートを、初めて作成し発表する。資産は６兆2,700億円、負債は３兆9,903億円

17日（木）◇神戸市は、1999年度の決算見込みを発表する。一般会計の実質収支が１億２百万円の黒字（1997年度は約７億円の赤字）と２年ぶりに黒字に転換するが、財源不足に伴う基金取り崩しなどは、289億円と震災直後の1995年度以来４年ぶりの高水準に達する

18日（金）◇兵庫県は、「阪神・淡路震災復興計画」（ひょうごフェニックス計画）の後期５ヶ年の効率的推進のため検討を進めている推進プログラムの中間報告を公表する

三宅島の雄山が噴火する

22日（火）　震災を教訓に造られた、全国の自治体初の災害対策専門庁舎「県災害対策センター」の完成式が行われ、業務を開始する

23日（水）◎兵庫県と神戸市は、災害復興公営住宅の家賃軽減に関して、政令月収８万円以下の入居者を対象に、災害特別減免を今後５年間延長することで関係14市町と合意する

24日（木）◎兵庫県は、災害復興公営住宅の家賃減免の延長で、政令月収が８万円を超える世帯に対しても、今後５年間は負担緩和の軽減措置を実施することを発表する

29日（火）　神戸市は、防災の日（９月１日）を前に、震度６の地震発生と台風接近を想定した想定した総合防災訓練を市役所前のフラワーロードを主会場に行う

9月1日（金）　県内の防災訓練としては過去最大の規模の県防災訓練が、阪神地区や県庁、但馬空港で開催され、21万5,200人が参加する

5日（火）　北海道の駒ヶ岳が噴火する

12日（火）　東海道豪雨

13日（水）☆神戸の町のロケ撮影などに必要な使用許可手続きの無料代行や撮影ポイントの紹介などを行う「神戸フィルムオフィス」が、（財）神戸国際コンベンション協会に開設される

14日（木）◇神戸市は、震災からの復興のため、今年度から重点的に取り組む施策をまとめる「復興計画推進プログラム」の中間報告を発表する

17日（日）◇淡路花博「ジャパンフローラ2000」の閉会式が行われる

28日（木）◇阪神・淡路大震災復興支援館「フェニックスプラザ」は、1996年７月20日の

開館以来の入場者が200万人を突破したと発表する

トルコの地方自治体調査団（25自治体の首長ら37人）が、日本の防砂対策を学ぶため神戸市を訪れ災害復興住宅などを視察する

30日（土） ◇震災復興区画整理事業で、第１号の公園となった海運双子池公園で、公園の完成を祝うモニュメントの除幕式が開かれる

10月１日（日） ◎住宅に関する相談や情報提供など、すまい相談の総合拠点を目指す「神戸市すまいの安心支援センター」がサンパル４階にオープンする。愛称は「すまいるネット」

○新長田駅南地区の商店街と復興住宅、病院などをつなぐ無料のコミュニティーバス「買いもん楽ちんバス」の試乗会が行われる。３日から10月30日までの２ヶ月間、週３回運行する

３日（火） △外資系企業のオフィスや工場などの誘致拠点として、神戸市がポートアイランド２期に来年夏に完成させる「国際ビジネスサポートセンター（IBSC）・神戸」に、進出する企業が初めて明らかになる

４日（水） ◎「自然災害から国民を守る国会議員の会」の被災者住宅再建促進小委員会は、議員立法で法制化を目指す「被災者住宅再建支援法案（仮称）」の骨子をまとめ、被災者への支給額のうち国庫負担は２分の１とし、国の基金制度という位置づけでを合意する

６日（金） ◇神戸市は、「復興・活性化推進懇話会」で、復興計画後期５年の核となる「復興計画推進プログラム案」を発表する

鳥取県西部で、午後１時分、M7.1の地震が発生。政府は午後「官邸対策室」を設置。同時に「緊急参集チーム」を召集する

７日（土） 淡路花博のメーン会場であった淡路夢舞台（津名郡東浦町）で、温室「奇跡の星の植物館」と「野外劇場」が再オープンする

10日（火） ◇兵庫県は、震災の教訓を内外に発信する阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）の概要を明らかにする

（注）「阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）」の名称は2002年（平成14年）１月７日付で「阪神・淡路大震災記念　人と防災来未センター」に決定した

兵庫県は、県内市町の1999年度決算見込みをまとめる。普通会計では、実質収支は６年ぶりに全市町で黒字となる。一方地方債現在高の総額は、過去最高のとなる

11日（水） 鳥取県から支援職員の派遣要請を受けた兵庫県は、神戸市と共同で、職員10人を、10/11から10/12まで日野町災害対本部などに派遣する

12日（木） ◇兵庫県は、コミュニティー・ビジネスなど地域に役立つ働き方を提案する「生きがいしごとサポートセンター」を県中央労働センター（神戸市中央区）に開設する。愛称は「ワラビー」 APEC（アジア太平洋経済協力会議）の参加国・地域の防災担当者が地震防災に対する港湾の役割を話し合う「APEC 港湾地震防災セミナー」が開催され、神戸港の復興への取り組みなどが紹される

◇兵庫県は、本庁者が環境マネジメントシステムの国際規格「ISO 14001」の認証を取得したことを発表する。24日に登録証が交付される

16日（月） ◇医薬品の臨床試験（治験）を行う「先端医療センター診療所」が神戸市立中央市民病院（中央区）に開設される

17日（火）　中国の朱鎔基首相が、明石海峡大橋や神戸港などを視察する

18日（水）　△被災した中小企業の機械金属関連企業が入居していたハイテクパーク仮設工場（神戸市西区）が、本設工場の「神戸ハイテクイースト工業団地」として生まれ変わり、記念式典が開かれる

20日（金）　☆（財）阪神・淡路大震災記念協会は、阪神大震災の記録を生の映像と音声で構成に伝えようと、市民らがとらえた震災発生当時のビデオ映像などをまとめた「市民が撮った震災映像アーカイブ」を、阪神・淡路大震災復興支援館「フェニックスプラザ」（神戸市中央区）で常設展示・公開を始める

25日（水）　△上海・長江交易促進プロジェクトの日本側組織に参加している中小企業10社が、中国・上海で共同運営する「神戸館（KOBE・PYAZA）」をオープンさせる

26日（木）　神戸市は、2002年に開催されるサッカーワールドカップの会場となる御崎公園球技場（兵庫区）の愛称を「神戸ウィングスタジアム」に決定する

11月2日（木）　◇神戸市は、震災復興計画（1995ー2004）の後期5年の重点目標を定めた「復興計画推進プログラム」をまとめる

◇兵庫県教育委員会は、震災による心的外傷後ストレス障害（PTSD）が疑われ、教育的配慮が必要な県内の小・中学生が、3,392人（昨年度より713人減少）いることを明らかにする

△上海長江交易促進プロジェクトの一環として、神戸進出を計画していた中国・成都市が神戸・ポートアイランド2期のキメックセンタービルに駐在員事務所を開設する

5日（日）　△三ツ星ベルトが本社機能を8年ぶりに創業の地である長田に戻し、防災訓練などオープニングセレモニーを行う

9日（木）　△菅原市場にスーパー形式の共同店舗「味彩（あじさい）館SUGAHARA」が完成し、竣工式が行われる。（オープンは21日から）店舗正面の入り口わきには震災モニュメント「寅さん記念碑」が建つ

市内で初めての住居地域での防災機能を備えた再開発ビル「ラ・トゥール六甲」の竣工式が行われる

10日（金）　近畿府県合同防災訓練が近畿2府4県と福井、三重、徳島の各県から約9千人が参加し、奈良県内で行われる。

17日（金）　神戸大学やイランの国際地震工学研究所などの研究者が交流する「第2回日本ーイラン地域防災ワークショップ」が神戸市内で開催される（19日まで）

長崎県の雲仙・普賢岳の噴火から10年を迎える。「雲仙・普賢岳噴火10年復興記念式典」が島原市で開かれ、「再生宣言」をうたいあげる

19日（日）　西宮市長選挙実施。即日開票の結果、新人の山田知氏が初当選を果たす

20日（月）　兵庫県は、1998年9月に神戸市兵庫区の新湊川で起きた水害で、新たに被災者1人に約23万9千円を支払うことで示談が成立したと発表する

22日（水）　◇兵庫県は、阪神・淡路大震災から10カ年で取り組む復興計画で、今後の指針となる「後期5カ年推進プログラム」を発表する

神戸市は、平成12年3月31日現在のバランスシートを初めてまとめ公表する

24日（金）　△兵庫県と神戸市は、震災で被災した中小企業向けの「緊急災害復旧資金融資」について、来年3月以降に期限を迎える元本返済の据置期間と返済期間を、そ

れぞれ1年間延長することを明らかにする。
同融資の延長は昨年に続き4回目（申請受付は2001年1月4日～）

兵庫県の呼びかけによる「ごはんを食べよう国民運動推進協議会」（会長：木村尚三郎東京大学名誉教授）が、「阪神・大震災直後、おむすびに託された善意をいつまでも忘れないために」と理由付けされた1月17日を「おむすびの日」とすることを決める。

27日（月） ☆（財）阪神・淡路大震災記念協会は、震災から6年を迎える来年1月17日を中心に計画されている記念事業（追悼式典を除く）として、68事業が予定されていることを発表する

28日（火） ◇神戸市議会本会議で震災復興土地区画整理事業の神戸市内11区画の仮換地指定率が平均で70％に達したことが明らかになる

12月1日（金） 尼崎公害訴訟は原告と国側が和解する

4日（月） ◎国土庁が設置する「被災者の住宅再建支援のあり方に関する検討委員会」（委員長：広井脩東京大学社会情報研究所教授）は「共助による相互支援策」を必要性を指摘した最終報告書を提出する
※震災復興公営住宅が並ぶ芦屋市の埋め立て地に、被災者のケアにあたる芦屋署の「南芦屋浜駐在所」が新設され、開所式が行われる

5日（火） 第2次森改造内閣が発足する

7日（木） アジア各国の防災担当者が集まった「アジア防災センター」（神戸市）の国際専門化会議が閉幕し、カンボジア、ネパールそれぞれと防災に関する協力プロジェクトを進める覚書書を締結する

震災から丸6年の来年1月17日に復興をテーマに発行されるふるさと切手「KOBE　2001　ひと・まち・みらい」の2種類のデザイン写真「神戸パンダ（タンタン・コウコウ）と「輝く夜・21世紀神戸」が発表される
○神戸市交通局は、同市中央区の災害復興公営住宅「HAT神戸・脇の浜」と三宮を結ぶ新路線を、今月20日から運行すると発表する

8日（金） ※神戸市灘区の震災復興公営住宅HAT神戸灘の浜に灘署の「HAT神戸灘の浜駐在所」が新設され、開所式が行われる

11日（月） ☆米国在住の少女画家アレキサンドラ・ニキータさんが、大震災で亡くなった加藤はるかさん（当時11歳）の鎮魂を祈って描いたヒマワリの油絵が神戸市役所に届き、はるかさんの母に披露される。
◇神戸市灘区の神前町2丁目北震災復興土地区画整理組合は、震災復興土地区画整理事業が完了したことを発表する。兵庫県内で進められている復興区画整理事業が完了したのは同地区が初めて

12日（火） ☆第6回神戸ルミナリエが開幕する（25日まで）

14日（木） 淡路花博「ジャパンフローラ2000」の剰余金が22億円に上り、全額を兵庫県に寄付することが明らかになる

「神戸市都市計画審議会」（会長：安田井丑作神戸大学教授）は、灘西部など10地区域400haを「防災開発促進地区」に指定する議案などを原案どおり承認する

神戸市が設置する「市防災基本計画（後期）推進プログラム検討委員会」（会長：室崎益輝神戸大学都市安全研究センター教授）は、2001年度から5年間に

2000年（平成12年）

わたる消防のあり方に関する提言を笹山市長に答申する

15日（金）　◇神戸市は、国勢調査の速報値を発表する。市の人口は1,493,595人で震災が起きた前回調査との比較では約７万人の増加。震災直前の1995年１月１日現在の推計人口の98パーセントまで回復する

16日（土）　○新湊川トンネル（神戸市兵庫区）が貫通し、通水式が行われる

18日（月）　◇兵庫県は、国勢調査の速報値を発表する。県内人口は5,500,742人で震災が起きた前回調査との比較では約15万人の増加。震災直前の1995年１月１日現在の推計人口と比べても0.4%上回る

21日（木）　◇神戸市の調査により、市営災害復興住宅の独居死が今年度27人に上り、入居の始まった1998年度からの総計は79人に達することが明らかになる

25日（月）　◇神戸市は11月１日現在の推計人口を発表し、東灘区の人口が、初めて震災前を上回ったことを明らかにする

27日（水）　◇兵庫県は、震災による被害状況の変更について発表する。県内の重傷者数10,494人（1,901人増）、全壊182,751世帯（4,376世帯増）など

2001年（平成13年）

１月６日（土）　中央省庁の再編がスタートする。旧国土庁防災局が内閣府に移行し、首相直属となる

◇兵庫県が震災の経験や教訓を継承し、防災のための実戦的な調査研究、人材育成、広域支援などを行う施設として計画を進めている阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）の第１期施設の安全祈願祭が、神戸東部新都心（神戸市中央区）で行われる

12日（金）　◇震災の５年間の復興の取り組みを国内外の専門家36人が検証した、兵庫県の「震災対策国際総合検証事業」の報告書が完成する

13日（土）　☆震災時の支援に対する感謝のメッセージを、東遊園地内（神戸市中央区）の震災モニュメント「１・17希望の灯り」の火と共に全国に届ける「KOBE　2001届け！希望の灯り全国へ」の市民ランナー結団式が東遊園地内で行われる

エルサルバドルのサンミゲルの南西約100キロ沖の太平洋を震源に午前（日本時間14日未明）M7.6の地震が発生する

アジア欧州会議（ASEM）財務総会議が神戸市内で開催される（14日まで）

15日（月）　◇阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）に京都大学防災研究所巨大災害研究センター長の河田惠昭教授が就任することが内定する

17日（水）　紀宮さまをお迎えし、兵庫県の「１・17ひょうごメモリアルウォーク震災６周年追悼のつどい」が開催される

神戸21世紀・復興記念事業が開幕する。「希望の灯り」を手にしたランナーがスタートする。

18日（木）　兵庫県教職員組合は、「震災・教育シンポジウムー自然災害と教育を考えるー」を神戸市中央区で開催する

19日（金）　△神戸市が設置する「神戸経済新生会議」（座長：新野幸次郎神戸大学名誉教授）は、経済の指針を示す最終提言を答申する

近年の災害事例から自治体、市民の危機管理のあり方を探る「地域防災シンポジウム」（神戸市などの実行委員会が主催）が神戸国際展示場（神戸市中央区）

で開会される
芦屋市富田助役が震災復興工事に絡み、収賄容疑で逮捕される

21日（日） ◇ラグビーの第53回全国社会人大会で、神戸製鋼が２年連続で優勝する
神戸市出身の３段目力士・復興山が大相撲初場所で念願の初優勝を果たす

24日（水） 政府は、噴火や地震などによる災害に迅速に対応するための「危機管理・防災関係連絡会議」の初会合を首相官邸で開く

26日（金） インド西部グジャラートを震源に午前８時46分（日本時間午後零時16分）、M6.8の地震が発生する

29日（月） ○神戸シティエアターミナル（K-CAT）が３月末で廃止されることが明らかになる

31日（水） 神戸市は、神戸港に今年上半期（１－６月）に入港する不定期クルーズ客船が、上半期としては震災後の最多となることが明らかにする
◎震災で被災した分譲マンション「東山コーポ」（神戸市兵庫区）の建て替え決議をめぐり、補修を主張する住民11人が決議の無効の確認を求めた訴訟で、神戸地裁は原告の請求を認める

２月５日（月） 世界各国の防災専門家が地域や洪水など自然災害への対策や復興のあり方について話し合う「世界防災会議」（政府、兵庫県などが主催）が県立淡路夢舞台国際会議場（津名郡東浦町）で開催される
火山噴火予知連絡会が発足以来初めて富士山噴火について検討する方針を決める

11日（日） ◇震災で全焼した鷹取商店街（神戸市長田区）が再建され、復興土地区画整理事業の完了を前に一足早く記念式典が行われる。

13日（火） ◇■民党対策チームと総務省で阪神・淡路大震災復興基金のうち2006年６月に運用期限を迎える六千億円部分の運用期間を５ヶ月程度延長することで合意する

15日（木） ◎兵庫県と神戸市は、（財）阪神・淡路大震災復興基金が民間賃貸住宅に住む震災の被災者向け家賃補助について、2002年度以降、支給対象世帯を政令月収20万円以下にし、月１万円の補助を４年間延長する内容を発表する

20日（火） ◎兵庫県は、災害復興公営住宅の家賃低減措置の県営住宅について、６年目以降の家賃の減免率などの具体内容について発表する
◎兵庫県は、災害復興公営住宅に対する国の家賃減免制度で、適用の対象外となる今年４月以降の入居者について、独自財源で同様の減免を実施することを決める
◇兵庫県が設置する「県長期ビジョン審議会」（会長：小室豊允）は、21世紀の兵庫の指針となる「県長期ビジョン・全県ビジョン」を県に答申する

21日（水） 震災復興土地区画整理事業地区の鷹取第一地区（神戸市長田区）で事業が完了する。自治体が主体となって行う県内18地区の土地区画整理事業では初めて

22日（木） ◎「神戸市住まい審議会」（会長：安田作）は、神戸市が目指すべき目標、施策などをまとめ市に答申する
兵庫県の当初予算案で、教育復興教員が新年度から27人削減して180人とすること、明石に予定していた県立文学館をインターネット上で開館することや、西宮に予定している芸術文化センター（仮称）の整備費を当初予定の半額以下

に縮小することなどがあきらかになる

25日(日) ◇ラグビーの第38回日本選手権で、神戸製鋼は昨年に引き続き優勝を果たす

27日(火) ◇神戸市が「市消防計画（後期）推進プログラム」を発表

◎神戸市が市営災害復興住宅で4月以降の入居者についても家賃軽減措置を適用することを明らかにする

28日(水) 米ワシントン州シアトル周辺で午前10時55分（日本時間3月1日午前3時55分)、M6.8の地震が発生する

3月2日(金) 外航海運中堅の乾汽船が本社を神戸から東京へ移転

10日(土) 神戸市がJR舞子駅前に建設していた再開発ビル「Tio舞子」（垂水区）の完成式が行われる

12日(月) △神戸市の復興支援工場で入居企業109社の訳四分の一にあたる27社が三ヵ月以上にわたって家賃を滞納していることが明らかになる

兵庫県の「阪神・淡路大震災復興計画策定調査委員会」の委員長を務めた三木信一前神戸商科大学学長が死去

13日(火) 森具地区（西宮市）の震災復興土地区画整理事業の換地計画がまとまり、15日から一般公開される。被災地での換地計画の確定は、鷹取東第一地区（神戸市長田区）に次いで2番目

15日(木) ◇兵庫県防災会議で「原子力等防災計画」案を承認

17日(土) ○「まやケーブル・ロープウェー」の営業が再開される

18日(日) ※被災者復興支援会議Ⅱ(座長：室崎益輝神戸大学都市安全研究センター教授)は、最終提言フォーラムをフェニックスプラザ（神戸市中央区）で開催する。

19日(月) 淡路花博「ジャパンフローラ2000」を主催した（財）夢の架け橋記念事業協会の理事会が開催され、同協会を今月末で解散することを決める。剰余金などで、新たに（財）淡路花博記念事業協会が4月に設立されることが決まる

24日(土) 広島県南部で午後3時28分、M6.4の地震が発生。最大震度6弱

27日(火) △（財）阪神・淡路産業復興推進機構の調査で、被災地で震災前より売上高が落ちている事業所が初めて七割を越えたことが明らかになる

◇先端医療センター研究棟が着工

29日(木) 広島県が地震で被害を受けた三市十町に災害救助法を適用することを決める

30日(金) 神戸市教育委員会の人事異動で復興担当教員が初の減員となり、129人減の1,330人になる

31日(土) ◎（財）阪神・淡路大震災復興基金が、民間住宅家賃負担軽減措置など29事業の延長を決める

第一部

編集委員の眼

第一章

すまいの復興

継続的地区観察による復興の分析

大阪大学大学院工学研究科教授　鳴海　邦碩

1．街の復興カルテ

震災発生後、学会を中心として行った緊急被害実態調査が一段落したあたりから、有志が集まり、『震災復興まちづくりへの提言』を取りまとめた（注1）。この中で、下記に示すような被災地区の定期的な診断の必要性が述べられている。この考えに基づき、筆者たちは、緊急被害実態調査で担当した芦屋市について定期的に復興実態調査を開始した。

「被災地は、人間に例えれば、怪我人である。人間と同じように、回復の程度に応じながら、段階段階を追って、治療を行っていく必要がある。そのために、復興の各段階で〈復興地区カルテ〉を作成し、地区診断をしながら、計画の目指すべき方向を常に再確認し、復興計画を進めていかなければならない。そして〈復興地区カルテ〉はそのまま、復興の貴重な記録ともなる」。

その後、兵庫県が設置し、21世紀ひょうご創造協会が運営受託した、震災復興調査研究委員会に加わり、震災復興誌等の企画編集に携わることになった。その検討過程において、〈街の復興カルテ〉の作成の必要性を提案した結果、取り組んでいただけることとなったのである。

この〈街の復興カルテ〉の作成の目的については、以下の事項が上げられた。

① 今回の震災では被害がきわめて広域にわたっており、復興の全体像をつかむためには統計的な数字によるしかない。そこでいくつかの地区を選び出し、そこの復興状況を詳細に調査しそれを分析することによって、リアリティのある復興状況が把握できる。

② 複数の地区を同時間的に調査し分析することによって、被災地の全体的な復興がどこまで進んでいるかを、推測することができる。

③ さらにその分析結果から読み取れる問題点に関する考察から、復興への新たな課題を発見できる。

④ この継続的に行われる調査の結果は、復興の貴重な記録ともなる。

協会の方から、この調査への参加を呼びかけていただき、下記の調査対象地区と担当者が決定された。

①	神戸市長田区・須磨区	神戸芸術工科大学	斎木崇人
②	神戸市三宮地区	地域問題研究所	山本俊貞
③	神戸市三宮北部地区	武庫川女子大学	角野幸博
④	神戸市東灘区(住吉地区)	神戸大学	重村　力
⑤	神戸市灘区	神戸大学	平山洋介
⑥	芦屋市	大阪大学	鳴海邦碩

	大阪大学	小浦久子
⑦ 西宮市	大阪芸術大学	田端　修
⑧ 一宮町	流通科学大学	三谷哲雄（注２）

こうして、『街の復興カルテ』の1996年版、1997年度版、1998年度版、1999年度版、2000年度版が公表されてきた。1998年度版から以降は、（財）阪神・淡路大震災記念協会が発行者となっている。また、1999年度版から下記のグループがカルテ作成に加わっている。

⑨ 神戸市東灘区（東部地区）	神戸商船大学	小谷通泰

２．住宅復興の概況

震災から６ヵ年が経過し、復興計画でいえば第二段階に入った。いわゆる白地地域における自力復興は、震災後３年を経過した時点でほぼ安定期に入ったものと判断されるが、都市計画事業で復興に取り組んだ地区では、震災から６年以上を経過した今も、復興はまだ途上にある。そのような中で、「街の復興カルテ」は詳細な地区の変容を観察し、その状況を分析してきた。

既に報告した（注３）ところであるが、震災後に大量の住宅供給が行われ、1998年10月時点で、「住宅・土地統計調査」では241,250戸、「新設住宅着工戸数」では28万戸程度。これに対して推定滅失住宅は136,730戸である。このことは、震災前の戸数に増して住宅供給がなされていることを示している。つまり、再建が戸数増につながったり、再建と直接的には関係のない住宅が数多く供給されているのである。

このような住宅供給に対して、1994年以降に県内他地域および県外から15万６千世帯の住み替えが起きている。その多くが借家への住み替えである。震災後に行われた住み替えの割合はこの調査では明らかではないが、大半が震災後のものと判断してよいだろう。また、賃貸・売却用住宅の空家が大量に発生している。これらのことから、被災地には、多くの新来居住者が流入してきており、地域のコミュニティが大きく変容していることが容易に想像できる。

一方、再建が停滞し、空地が定常状態になったり、あるいは駐車場化している宅地も、各地区で相当数みられる。再建や新規の住宅建設に加え、こうした空地の存在が、地域環境を大きく変化させているのである。

復興カルテから、復興の状況は以上のように概観できるが、「灘区・六甲地区」の復興の詳細について、これまでのカルテ調査に基づいて、神戸大学の平山洋介に述べていただくことにした。

他の地区も多かれ少なかれ、同じような状況にある。

注１　『震災復興まちづくりへの提言』ASHIYA 倶楽部、1995年７月
注２　1996年版には、田原直樹（姫路工業大学）も参加している。
注３　鳴海邦碩「住宅復興の展開を検証しそこから学ぶべきこと」『阪神・淡路大震災復興誌』第５巻

灘区・六甲地区の実態分析から

神戸大学発達科学部助教授　平山　洋介

第一節　ケーススタディの概要

本章では神戸市灘区・六甲地区を対象としたケーススタディにもとづき、被災市街地における住宅再建の実態分析を行う。住宅復興の全容を理解するには、被災地域の全体を視野に収めるマクロ分析、被災現場の詳細に注意を払うミクロ分析、この双方からのアプローチが必要とされる。ここではミクロ分析のアプローチから六甲地区の実態に焦点を絞り込み、その観察を具体的に深めるところに主眼を置いている。

21世紀ひょうご創造協会、及び阪神・淡路大震災記念協会による『街の復興カルテ』は年度ごとに発行され、市街地再建のケーススタディを継続的に収録してきた。本章が依拠するケーススタディはその一部として実施したものである。(『街の復興カルテ』において「南東地区」と呼んでいた地区が本章での「六甲地区」に相当する。地区イメージの喚起を容易にするために、一般に流通している「六甲地区」という名称を使用する。)

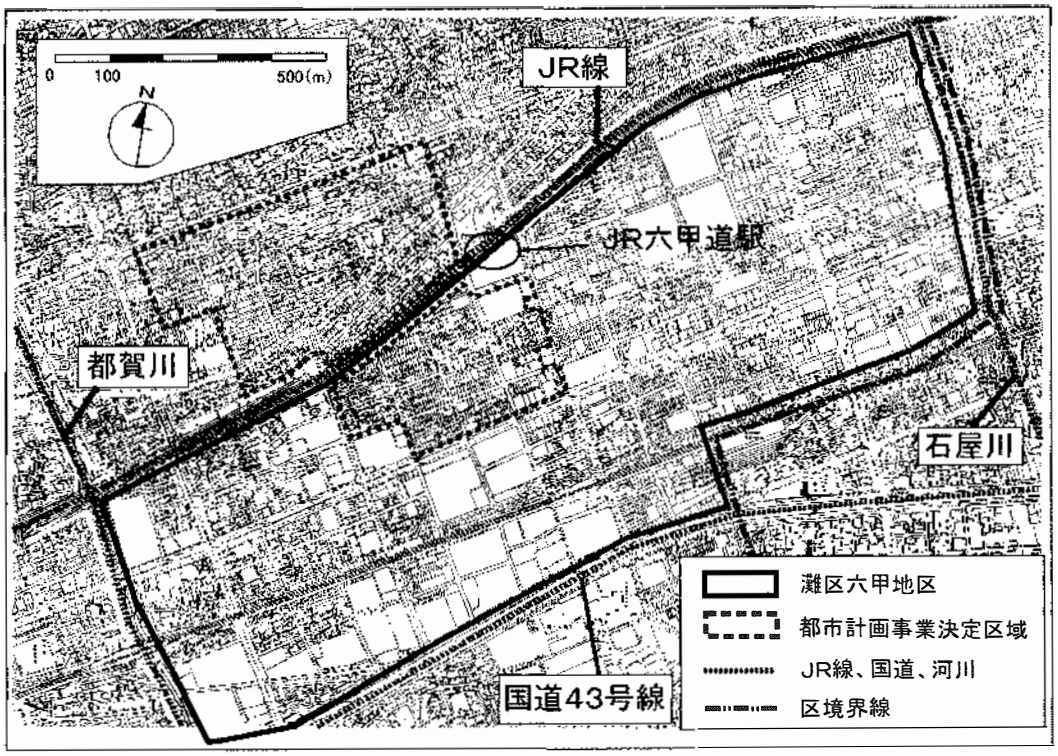

（図１）灘区六甲地区の位置

調査対象の六甲地区は、JR線、国道43号線、石屋川、都賀川のインフラに囲まれ、都市計画の事業区域を除いた77.7haのエリアである（図1）。都市計画が適用された区域は住宅復興の条件が異質であるため、調査対象から除外している。

六甲地区の位置づけとしては次の2点が指摘される。第1に、震災の被害がとくに大きく発生した地区である。住宅の全壊戸数の比率は、神戸市市街地では23.5％、灘区市街地では24.2％であったのに比べ、六甲地区では40.6％に及んだ。第2に、六甲地区は一戸建住宅、マンション、木賃住宅、長屋住宅、併用住宅など、多彩な類型の住宅を含み、同時に多数の事業所を立地させる市街地である。このため同地区の分析からは市街地の復興過程における多様な現象の抽出が可能になると想定される。

六甲地区を対象として以下の3つの調査を行った。

第1は、〈住宅再建調査〉である。①まず地震直後の1995年1月末に建物の被害状況を捉えた。被害の把握は『被災度別建物分布状況図集』（震災復興都市づくり特別委員会、1995.3）の被災度判定調査に準じている。②これに続いて、対象地区の目視調査を定期的に行い、建物の再建実態を把握した。③敷地の基礎的な属性を明らかにするために、従前建築の用途・建て方・構造等の把握、敷地面積・接道状況の計測を行った。ここでは原則的に震災以前に1棟の建物があった範囲を1敷地としている。複数の棟で構成されている場合であっても、母屋と付属屋、複数棟の共同住宅地など、明らかに同一の敷地と判断される場合はこの限りではない。敷地境界・敷地面積・接道状況等は、1/2,500の地形図、住宅地図（ゼンリン）、現地踏査によって計測した。この目視調査は震災発生から5年後の2000年1月まで継続した。

第2は、〈新築一戸建住宅調査〉である。新築一戸建住宅は、震災以後に建築された住宅ストックの主要な構成要素の一つを形成している。震災の発生から2年半が経過した1997年7月時点において、767戸の一戸建住宅の新築が確認された。これを対象として同年8月に留置自記式のアンケート調査を行い、498票を配布し、463票（93％）の回収を得た。主な調査項目は、世帯の属性、震災発生時から住宅の建築に至る経緯、新築した住宅の特徴等である。

第3に、〈事業所再建調査〉を行った。六甲地区は住宅系用途を中心とした市街地ではあるが、そこには多くの事業所が混在してきた。市街地再建の内容を捉えるには、住宅再建だけではなく、事業所再建の状況に注目する必要がある。この調査では、①まず震災前の事業所の状況を把握した。基礎資料は1995年度版の住宅地図（ゼンリン）である。この住宅地図は震災後の1995年4月から5月にかけて実施された調査にもとづいているが、その時点において倒壊・撤去されている建築に関しては、1993年度版のための調査結果にもとづき、削除せずに記載する仕様になっている。この1995年度版の住宅地図をベースとして、上記の住宅再建調査、及び現地踏査を組み合わせ、震災前の事業所の存在を確定し、その被害状況・事業所類型・建築類型等を明らかにした。②次に、1998年10月に現地踏査

を行い、その時点における事業所の存在を確定し、事業所類型・建築類型等を把握した。

第二節　住宅再建の実態分析

1．住宅被害の実態

ここでは〈住宅再建調査〉の結果にもとづき、住宅被害の内容をみたうえで、住宅再建の進捗状況と内容について分析を加える。

六甲地区の敷地数は3,829である。その属性をみておくと、表1に示すように、従前建築類型では住宅系が大半を占めている。専用住宅が72.4%、併用住宅が10.7%を占め、合わせて8割を超える。専用住宅では一戸建が52.4%と比率が高く、それ以外に非木造共同(9.5%)、木造共同(6.7%)、長屋(3.8%)等が混在している。敷地面積は60㎡未満が38.5%、80㎡未満が56.5%であり、狭小敷地の比率が高い。接道状況では4m未満の接道不良の敷地が26.2%を占めている。全体として、この地区では一戸建住宅を中心として多様な類型が混在する住宅系の市街地が形成され、敷地の狭小性、接道不良等の問題が存在しているといえる。

（表1）敷地属性の構成比と全半壊率

	敷地数総計			全半壊敷地数	
〈建築類型〉					
一戸建	2,005	〈52.4%〉	(100.0%)	1,318	(65.7%)
長屋	145	〈 3.8%〉	(100.0%)	117	(80.7%)
木造共同	255	〈 6.7%〉	(100.0%)	229	(89.8%)
非木造共同	364	〈 9.5%〉	(100.0%)	92	(25.3%)
併用住宅	408	〈10.7%〉	(100.0%)	262	(64.2%)
非住宅	308	〈 8.0%〉	(100.0%)	130	(42.2%)
駐車場	251	〈 6.6%〉	(100.0%)	－	(－)
その他・不明	93	〈 2.4%〉	(100.0%)	59	(63.4%)
〈敷地面積〉					
40㎡未満	517	〈13.5%〉	(100.0%)	369	(71.4%)
40㎡～ 60㎡未満	958	〈25.0%〉	(100.0%)	615	(64.2%)
60㎡～ 80㎡未満	690	〈18.0%〉	(100.0%)	447	(64.8%)
80㎡～100㎡未満	360	〈 9.4%〉	(100.0%)	210	(58.3%)
100㎡～150㎡未満	512	〈13.4%〉	(100.0%)	271	(52.9%)
150㎡以上	792	〈20.7%〉	(100.0%)	293	(37.0%)
〈接道状況〉					
4m未満	1,002	〈26.2%〉	(100.0%)	680	(67.9%)
4m～6m未満	783	〈20.4%〉	(100.0%)	412	(52.6%)
6m～8m未満	1,119	〈29.2%〉	(100.0%)	659	(58.9%)
8m以上	925	〈24.2%〉	(100.0%)	454	(49.1%)
計	3,829	〈100.0%〉	(100.0%)	2,205	(57.6%)

震災による被害状況をみると、全敷地における全半壊率は57.6％に達し、被害がきわめて大きいことが確認される。震災の影響は地区の中に一様に生じたのではなく、敷地の属性に応じた明確な格差を示している。従前建築類型では長屋、木造共同において全半壊率は突出して高く、80.7％、89.8％に及ぶ。これらの住宅ストックはいわば全滅した状態にある。この地区の主流を占める一戸建においても全半壊率は65.7％と高く、被害は非常に大きい。敷地面積と全半壊率には明快な相関関係があり、敷地が小さくなるほど大きな被害が発生している。敷地面積150㎡以上では全半壊率は37.0％であるのに比べ、40～60㎡では64.2％、40㎡未満では71.4％となっている。接道状況では前面道路幅が４ｍ未満の敷地において被害が大きく、全半壊率は67.9％を示している。

これらの点から、被害は全体的に大きく、なかでも長屋、木造共同、一戸建であった敷地、あるいは狭小、接道不良等の問題をともなう敷地において壊滅的な状態が発生したといえる。長屋、木造共同等の住宅は建設年次が古く、老朽化が進んでいることが全半壊率を高める一因になっているとみられる。敷地面積、接道状況等の指標はそれ自体が全半壊率に影響するとはいえない。狭小、接道不良の敷地では被害が強く現れる属性の住宅が多く存在していたと考えられる。

２．住宅再建の進捗状況

では、このように強く被害をうけた市街地において、住宅再建はどのように進展してきたのか。表２は、1995年７月から2000年１月までの期間における全敷地の状況の変化を示した基礎的なデータである。新しい建築物については、調査時点において着工されているものをカウントに含めている。これによれば、1995年７月時点では「解体後放置」の敷地が46.9％に及び、市街地がいわば“原っぱ”化していたことが分かる。そこから恒久建築が増えはじめ、「解体後恒久建築」は1995年７月の1.1％に対して、1996年１月は13.2％、1996年７月は25.0％と着実に比率を伸ばし、震災から２年後の1997年１月では32.3％となっている。しかし、これ以降における「解体後恒久建築」は比率の伸びが停滞した状態を示している。震災から３年後の1998年１月における「解体後恒久建築」は38.4％、４年後の1999年１月では40.6％である。５年が経過した2000年１月時点の「解体後恒久建築」は42.0％であり、1998年１月からの２年間で3.6％しか比率が伸びていない。

恒久建築は「解体後恒久建築」以外に「従前建築＋恒久建築」「旧駐車場＋恒久建築」「旧駐車場から恒久建築」によって現れている。しかし、これらの比率は小さい。2000年１月時点において1,706の敷地に恒久建築が新たに建設されており、そのうち「解体後恒久建築」が94.3％と大半を占める。

2000年１月までに全敷地の58.9％において建築物の解体が行われた。この解体敷地の変化の過程を図２に示した。「解体後恒久建築」は確実に増加しているが、震災から２年後の1997年１月以降では比率の伸びが鈍っている。1998年１月から2000年１月までの２年間

（表２）全敷地の状況の変化

	被害小・放置	被害小・修繕	全半壊・放置	全半壊・修繕	従前建築＋恒久建築	従前建築＋仮設建築	従前建築＋新駐車場	従前建築＋道路	解体後恒久建築	解体後仮設建築	解体後駐車場
1995年７月	1,048 (27.4%)	217 (5.7%)	155 (4.0%)	107 (2.8%)	2 (0.1%)	9 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	42 (1.1%)	194 (5.1%)	1 (0.0%)
1996年１月	791 (20.7%)	410 (10.7%)	43 (1.1%)	143 (3.7%)	10 (0.3%)	18 (0.5%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	506 (13.2%)	251 (6.6%)	33 (0.9%)
1996年７月	744 (19.4%)	436 (11.4%)	29 (0.8%)	144 (3.8%)	16 (0.4%)	18 (0.5%)	5 (0.1%)	0 (0.0%)	958 (25.0%)	221 (5.8%)	78 (2.0%)
1997年１月	728 (19.0%)	446 (11.6%)	22 (0.6%)	148 (3.9%)	18 (0.5%)	20 (0.5%)	3 (0.1%)	0 (0.0%)	1,238 (32.3%)	185 (4.8%)	117 (3.1%)
1997年７月	709 (18.5%)	449 (11.7%)	21 (0.5%)	143 (3.7%)	26 (0.7%)	16 (0.4%)	4 (0.1%)	2 (0.1%)	1,394 (36.4%)	155 (4.0%)	136 (3.6%)
1998年１月	695 (18.2%)	446 (11.6%)	19 (0.5%)	143 (3.7%)	27 (0.7%)	14 (0.4%)	4 (0.1%)	2 (0.1%)	1,469 (38.4%)	129 (3.4%)	173 (4.5%)
1998年７月	692 (18.1%)	445 (11.6%)	19 (0.5%)	142 (3.7%)	27 (0.7%)	14 (0.4%)	6 (0.2%)	2 (0.1%)	1,514 (39.5%)	128 (3.3%)	185 (4.8%)
1999年１月	685 (17.9%)	445 (11.6%)	18 (0.5%)	142 (3.7%)	28 (0.7%)	14 (0.4%)	6 (0.2%)	2 (0.1%)	1,556 (40.6%)	124 (3.2%)	205 (5.4%)
1999年７月	680 (17.8%)	443 (11.6%)	14 (0.4%)	145 (3.8%)	29 (0.8%)	12 (0.3%)	5 (0.1%)	2 (0.1%)	1,587 (41.4%)	115 (3.0%)	224 (5.9%)
2000年１月	678 (17.7%)	442 (11.5%)	14 (0.4%)	143 (3.7%)	30 (0.8%)	12 (0.3%)	5 (0.1%)	2 (0.1%)	1,608 (42.0%)	111 (2.9%)	234 (6.1%)

	解体後道路	解体後放置	一部解体後放置	旧駐車場	旧駐車場＋恒久建築	旧駐車場＋仮設建築	旧駐車場から恒久建築	旧駐車場から仮設建築	旧駐車場から道路	その他	計
1995年７月	0 (0.0%)	1,795 (46.9%)	10 (0.3%)	204 (5.3%)	0 (0.0%)	20 (0.5%)	6 (0.2%)	13 (0.3%)	0 (0.0%)	6 (0.2%)	3,829 (100.0%)
1996年１月	0 (0.0%)	1,374 (35.9%)	9 (0.2%)	178 (4.6%)	0 (0.0%)	21 (0.5%)	20 (0.5%)	15 (0.4%)	0 (0.0%)	6 (0.2%)	3,829 (100.0%)
1996年７月	0 (0.0%)	937 (24.5%)	7 (0.2%)	166 (4.3%)	1 (0.0%)	15 (0.4%)	30 (0.8%)	18 (0.5%)	0 (0.0%)	6 (0.2%)	3,829 (100.0%)
1997年１月	1 (0.0%)	669 (17.5%)	6 (0.2%)	154 (4.0%)	1 (0.0%)	15 (0.4%)	40 (1.0%)	12 (0.3%)	0 (0.0%)	6 (0.2%)	3,829 (100.0%)
1997年７月	20 (0.5%)	509 (13.3%)	7 (0.2%)	150 (3.9%)	2 (0.1%)	17 (0.4%)	53 (1.4%)	9 (0.2%)	1 (0.0%)	6 (0.2%)	3,829 (100.0%)
1998年１月	21 (0.5%)	440 (11.5%)	7 (0.2%)	149 (3.9%)	3 (0.1%)	14 (0.4%)	58 (1.5%)	9 (0.2%)	1 (0.0%)	6 (0.2%)	3,829 (100.0%)
1998年７月	22 (0.6%)	385 (10.1%)	7 (0.2%)	149 (3.9%)	4 (0.1%)	14 (0.4%)	59 (1.5%)	8 (0.2%)	1 (0.0%)	6 (0.2%)	3,829 (100.0%)
1999年１月	17 (0.4%)	337 (8.8%)	7 (0.2%)	153 (4.0%)	4 (0.1%)	12 (0.3%)	59 (1.5%)	8 (0.2%)	1 (0.0%)	6 (0.2%)	3,829 (100.0%)
1999年７月	15 (0.4%)	308 (8.0%)	7 (0.2%)	149 (3.9%)	4 (0.1%)	13 (0.3%)	62 (1.6%)	8 (0.2%)	1 (0.0%)	6 (0.2%)	3,829 (100.0%)
2000年１月	15 (0.4%)	287 (7.5%)	6 (0.2%)	149 (3.9%)	4 (0.1%)	12 (0.3%)	64 (1.7%)	7 (0.2%)	0 (0.0%)	6 (0.2%)	3,829 (100.0%)

において、「解体後恒久建築」の伸びは5.5％に過ぎない。震災発生から５年後の2000年１月時点において「解体後恒久建築」は71.9％と約７割である。それ以外の約３割の敷地は恒久建築の再建には至っていない。「解体後放置」の敷地は確実に減少しているが、依然として残存し、2000年１月時点で解体敷地の12.3％を占めている。

すなわち、住宅再建は震災の発生から２年後までに進捗し、３年後以降では停滞した状況にある。この意味では、住宅再建は３年間以内に「終了」したといってよい。

以上の分析から、一方において、住宅再建が進捗してきた実態を指摘することができる。恒久建築が増えてきたことは事実である。しかし、他方において、依然として再建に至らない多数の敷地が残存している状況に注目しておく必要がある。

住宅再建が３年間以内に「終了」した主な要因としては、次の２点が推察される。第１に、“原っぱ”のままで残存している敷地では、より困難な問題を有している場合が多いと考えられる。換言すれば、再建が可能な敷地については、すでに何らかの対処がなされているとみられる。「建つものは建ち、建たないものは建たない」という実態が明確になっている。第２に、神戸市全域における住宅需給のマクロな状況を考慮に入れておく必要がある。神戸市の調べによれば、震災によって滅失した住宅（民間住宅）は総計７万9,283戸であった。これに対して、1995年２月から1998年１月までの住宅着工の累積戸数は11万7,125戸に及んだ。震災発生から３年間の期間に滅失戸数を大幅に上回る戸数の住宅がすでに着工された。この住宅着工は被災者の需要に適合したものとは限らない。しかし、マクロなレベルにおいて住宅供給は量的に過剰傾向にあり、そのことが市街地の住宅再建を停滞に導く一因となっていると推論される。

これに関連して、駐車場の動向を図３に示した。従前に駐車場であった敷地がそのまま駐車場として利用されるケースは減少してきた。しかし、新たに駐車場として使用される敷地は増えている。駐車場の敷地総数は1995年７月の214から2000年１月の431へと顕著に

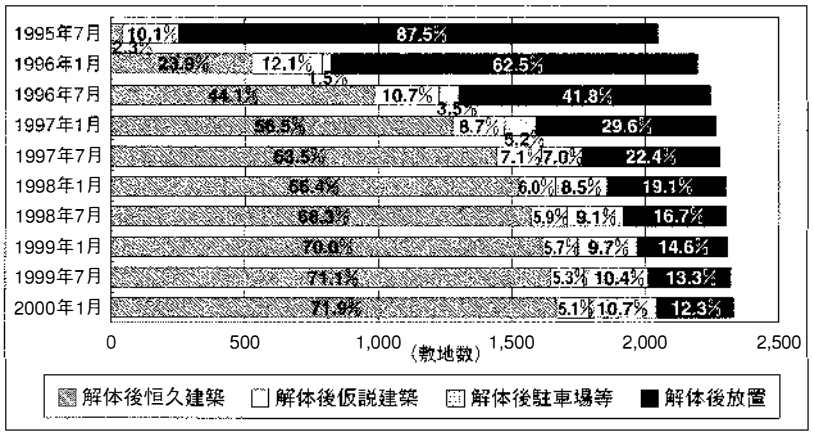

（図２）解体敷地状況の推移

増加し、面積の総計は６万1,127㎡から６万6,598㎡へと若干の拡大である。小さな敷地の駐車場の数が増えているといえる。この多くは“原っぱ”の暫定的な利用としての性質をもっていると考えられる。

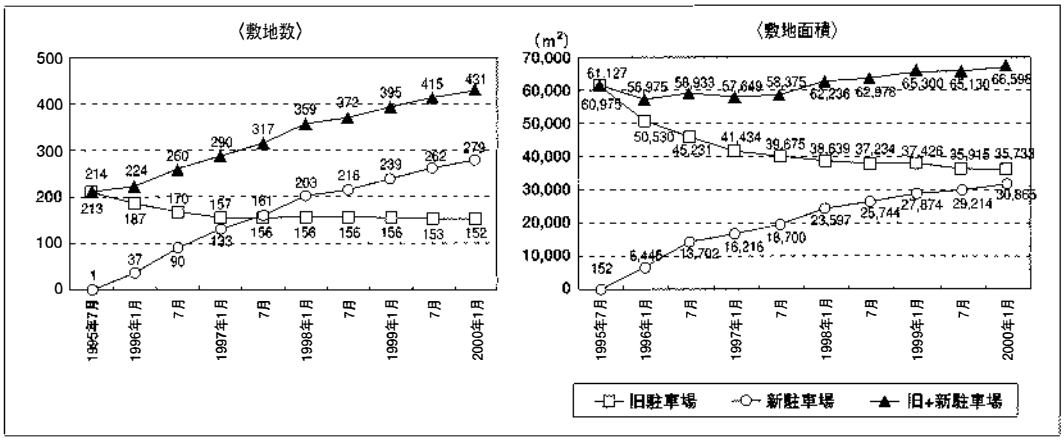

（図３）駐車場の推移

３．住宅ストックの転換

住宅再建のプロセスは被災市街地における住宅ストックの構成に対して影響を及ぼす。目視調査の結果は、新たに建築された住宅は従前のストックを再現するのではなく、それとはきわだって異なるストックを形成したことを示している。

この点を分析するために、2000年１月時点における解体建築と新規建築の比較を行う。この時点までに解体された建築を「解体建築」、完工した建築を「新規建築」として定義している。図４は解体建築と新規建築の建築類型を棟数ベースで比較したものである。まず、解体建築と新規建築の総数を比べると、解体建築は2,213棟であるのに比べ、新規建築は1,422棟である。震災発生から５年が経過した時点において、新規建築は解体建築の64.3％の棟数にとどまり、従前の棟数は依然として回復していない。

次に、両者の建築類型の構成が異なっている点に注意しておく必要がある。解体建築と新規建築の双方において一戸建が主流になっている。しかし、長屋と木造共同の激減、非木造共同の増加等の傾向が明確に現れている。長屋、木造共同は解体建築では120棟、231棟であったのに対し、新規建築ではいずれも６棟に過ぎない。解体建築に対する新規建築の比率は長屋では5.0％、木造共同では2.6％である。これらの建築類型の再建は皆無に近い。長屋と木造共同を合わせると、解体建築では15.9％を占めていたのに比べ、新規建築では１％に満たない。非木造共同は解体建築の82棟に対して、新規建築では180棟と２倍以上の増加である。建築類型の中で棟数が増加しているのは非木造共同のみである。解体建築では3.7％を占めていた非木造共同は、新規建築では12.7％へと比率を上昇させた。

同様の作業を戸数ベースで行ったものが図５である。解体建築と新規建築の総戸数をみると、それぞれ4,303戸、3,527戸である。新規建築の戸数は解体建築の82.0％であり、従前の戸数の回復には至っていない。上記のように、棟数ベースでは解体建築に対する新規建築の比率は64.3％であり、これに比べれば、戸数ベースの比率は高い。これは非木造共同の増加を反映したものである。

解体建築と新規建築における建築類型の構成を比較すると、両者の差異の内容が長屋、

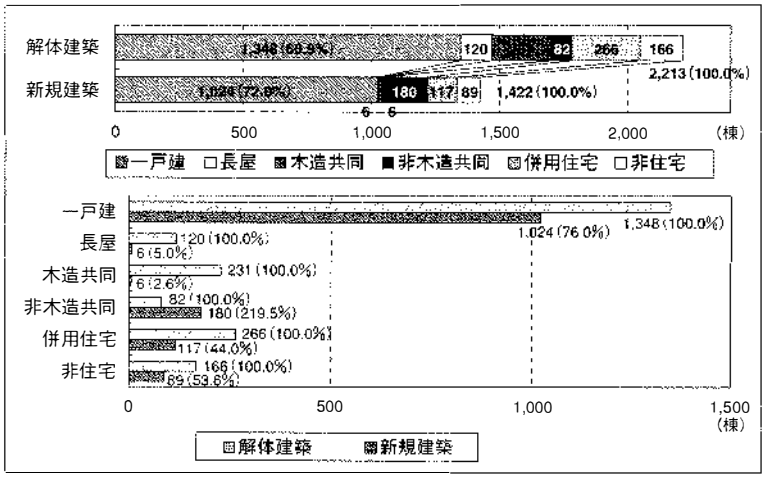

（図４）解体建築と新規建築の内容（2000年１月・棟数）

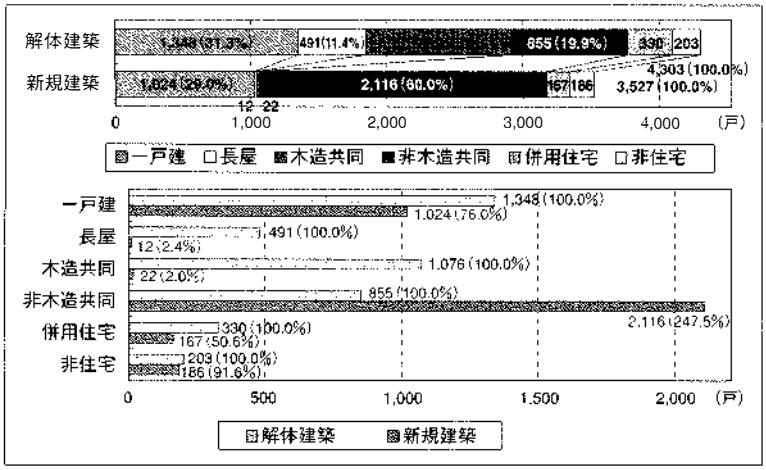

（図５）解体建築と新規建築の内容（2000年１月・戸数）

木造共同、非木造共同等の集合住宅に関係する部分が大きいことから、棟数ベースにおいて観察された傾向は戸数ベースではいっそう顕著に現れている。長屋、木造共同は、解体建築では491戸、1,076戸であったのに対して、新規建築では12戸、22戸にまで激減した。長屋と木造共同を合わせると、解体建築では36.4％を占め、住宅ストックの主要な要素の

一つであったといえる。しかし、新規建築では1.0％に過ぎず、ほとんど存在しないに等しい。長屋、木造共同の住宅は、その類型自体が消滅に向かっているとみられる。非木造共同は解体建築の855戸に比べて、新規建築では２倍以上の2,116戸に及ぶ。解体建築における非木造共同の比率は19.9％であったのに対し、新規建築では60.0％と過半数を占める。解体建築において戸数が最も多い建築類型は一戸建であった。新規建築では非木造共同の戸数が最も多い。

図６～７は、2000年１月時点において新規建築が完工している敷地に関して、現在の建築類型の棟数と戸数の構成比を従前建築類型別に示したものである。これによって、建築類型の相互間における移行の内容をみることができる。主流を占めるのは、非木造共同への移行である。非木造共同の増加傾向は、その建築類型の再建だけではなく、他の建築類型からの移行によって促進された。棟数ベースと戸数ベースのデータを比べると、戸数ベースのデータでは集合住宅の影響が大きく、現在の建築類型における非木造共同の比率が高

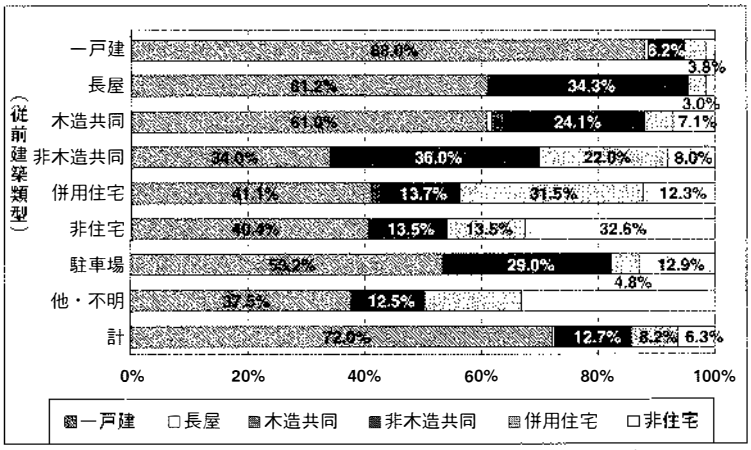

（図６）従前建築類型別　現在の建築類型（2000年１月・棟数）

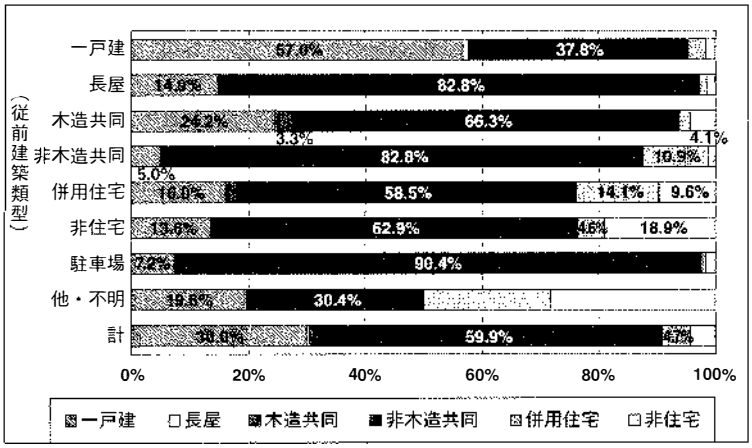

（図７）従前建築類型別　現在の建築類型（2000年１月・戸数）

く現れている。

全体として、新たに建築された住宅は、①震災から5年後の時点において滅失した住宅を量的に回復させる水準には到達していない、②長屋と木造共同が消滅に向かっている、③それに代わって非木造共同が顕著に増加している、等の傾向を明確に示している。震災からの住宅再建のプロセスを通じて、市街地の内容は大きく変化したことが分かる。

第三節　新築一戸建住宅の特性

1．定住世帯と転入世帯

次に、〈新築一戸建住宅調査〉の結果を使用して、震災後に新たに建築された一戸建住宅の特性に関する分析を行う。被災市街地に一戸建住宅を新築した世帯は、震災以前から当該の敷地に居住している「定住世帯」が主流を占め、同時に震災以後に転入してきた「転入世帯」を含んでいる。アンケート調査の対象となった新築世帯は全体で463世帯、このうち368世帯、79％が定住世帯、95世帯、21％は転入世帯であった。定住世帯が中心となって一戸建住宅の建築を進め、そこに転入世帯の動向が付加されている。

この両者の属性を比較すると、表3にみられるように、異なる特徴をもっていることが分かる。世帯類型では、定住世帯は「夫婦と子」(32％）が多く、それに次いで「高齢世帯」（22％）の比率が高い。転入世帯では「夫婦と子」(52％）が半数に達する。同じ「夫婦と子」であっても、定住世帯は長子18歳以上の世帯が中心であるのに比べ、転入世帯は長子7～17歳の比重が大きい。世帯人員では、定住世帯は4人以上が38％を占めると同時に、2人以下が41％に及ぶ。これに対して、転入世帯は人員数が多く、4人以上が57％と過半数に及ぶ。世帯主年齢は定住世帯において高く、65歳以上が43％である。転入世帯は相対的に若い世帯が多く、44歳以下が48％を占める。全体的にみて、定住世帯は小規模な世帯、高齢化した世帯を含んでいるのに比べ、転入世帯は「夫婦と子」を中心とした規模の大きな世帯、若い世帯が多い。住宅の所有関係をみておくと、若干の借地・持家、借家が存在しているが、定住世帯と転入世帯の双方ともに持地・持家が8割以上である。

（表３）定住世帯と転入世帯の比較

	定住世帯（A）	転入世帯（B）	新築世帯（A）+（B）
〈世帯類型〉			
高齢世帯※	79 (21.5%)	4 (4.2%)	83 (17.9%)
単　身(65歳未満)	17 (4.6%)	4 (4.2%)	21 (4.5%)
夫　婦(65歳未満)	39 (10.6%)	12 (12.6%)	51 (11.0%)
父子・母子	26 (7.1%)	3 (3.2%)	29 (6.3%)
夫婦と子(長子6歳未満)	3 (0.8%)	9 (9.5%)	12 (2.6%)
（7歳～17歳）	31 (8.4%)	22 (23.2%)	53 (11.4%)
(18歳以上)	85 (23.1%)	18 (18.9%)	103 (22.2%)
3世代同居	61 (16.6%)	13 (13.7%)	74 (16.0%)
その他	21 (5.7%)	5 (5.3%)	26 (5.6%)
不　明	6 (1.6%)	5 (5.3%)	11 (2.4%)
〈世帯人員〉			
1　人	53 (14.4%)	7 (7.4%)	60 (13.0%)
2　人	99 (26.9%)	16 (16.8%)	115 (24.8%)
3　人	73 (19.8%)	13 (13.7%)	86 (18.6%)
4　人	74 (20.1%)	37 (38.9%)	111 (23.9%)
5人以上	64 (17.4%)	17 (17.9%)	81 (17.5%)
不　明	5 (1.4%)	5 (5.3%)	10 (2.2%)
〈世帯主年齢〉			
35歳未満	6 (1.6%)	22 (23.2%)	28 (6.0%)
35～44歳	26 (7.1%)	24 (25.2%)	50 (10.8%)
45～54歳	94 (25.5%)	23 (24.2%)	117 (25.3%)
55～64歳	77 (20.9%)	11 (11.6%)	88 (19.0%)
65歳以上	156 (42.5%)	8 (8.4%)	164 (35.4%)
不　明	9 (2.4%)	7 (7.4%)	16 (3.5%)
〈住宅所有関係〉			
持地・持家	324 (88.1%)	79 (83.2%)	403 (87.0%)
借地・持家	35 (9.5%)	10 (10.5%)	45 (9.7%)
借　家	3 (0.8%)	4 (4.2%)	7 (1.5%)
不　明	6 (1.6%)	2 (2.1%)	8 (1.7%)
計	368 (100.0%)	95 (100.0%)	463 (100.0%)

※高齢世帯：全世帯員が65歳以上で構成される世帯　（以下同じ）。

2．規模・形態の変化

被災市街地の一戸建住宅はどのような特性を有しているのか。アンケート調査の結果は、新しい一戸建住宅が震災以前とは大きく異なる特徴を有していることを示している。

図８は、敷地面積、建築面積、延べ床面積、階数等の規模・形態に関連する指標を表したものである。定住世帯の震災前と震災後を比べると、敷地面積に目立った変化はない。２項道路等におけるセットバックを行った世帯は20％を占めているが、敷地面積の分布に大きな変化はみられない。震災前後ともに60㎡が３割、80㎡未満が半数を超え、狭小敷地

が多い。建築面積は震災前よりも震災後において明らかに小さくなっている。震災前では40㎡未満は29％であったのに対し、震災後は48％に及ぶ。震災以前に建蔽率が既存不適格であった住宅が、再建にさいして建築面積を縮小したものと考えられる。しかし、延べ床面積は拡大する傾向にある。震災前では100㎡以上の住宅は34％であったが、震災後は41％と比率が高い。これに関連して、住宅の階数をみると、３階建の増加が顕著である。震災前は２階建が８割を超え、３階建は皆無に近い状態であった。震災後では３階建が42％を占める。狭小敷地において、建蔽率の規制のもとで、延べ床面積の拡張が指向され、その結果として３階建が選択されているとみられる。

転入世帯の一戸建住宅は、定住世帯における震災前後の変化を促進する性質を有してい

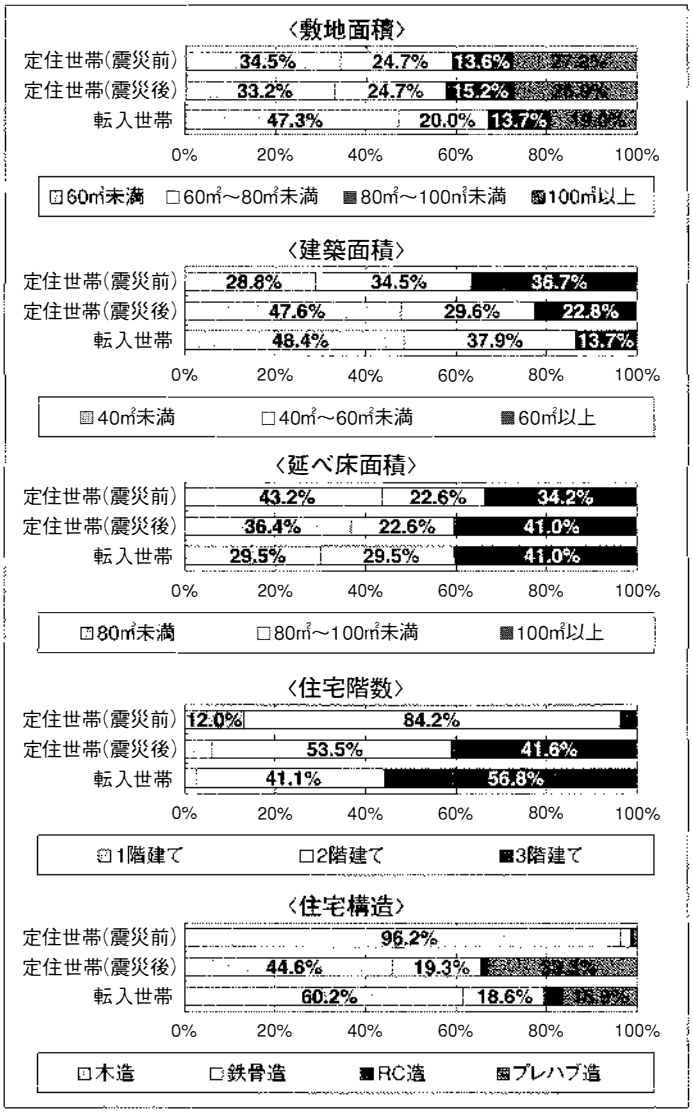

（図８）一戸建住宅の規模・階数・構造

る。すなわち、敷地面積、建築面積がより小さく、延べ床面積はより大きい。３階建の比率はより高くなっている。転入世帯は若い世帯が多く、資金力の限界等から狭小な敷地を取得し、世帯人員が多いことから、そこに３階建の住宅を建築し、延べ床面積を確保しようとしていると推察される。

住宅の構造をみると、定住世帯の震災前ではほぼすべてが木造であった。しかし、その比率は震災後に45％まで低下した。これに代わって増加したのはプレハブ住宅であり、震災後では33％を占める。マスコミ等を通じて、在来木造工法の住宅が大量に倒壊したこと、プレハブ住宅の被害は相対的に軽微であったことは、広く報道された。この点は住宅再建を行う世帯の意識に影響を与えたと推論される。転入世帯ではプレハブ住宅は17％であり、定住世帯よりは少ない。転入世帯は敷地面積、及び建築面積がきわめて狭小であり、それに合致するプレハブ住宅が少ないことが一因とみられる。

こうした傾向から､被災市街地の六甲地区における一戸建住宅は全体的に“スリム化”“高容積化”“３階建化”“プレハブ化”の方向に変容しているといえる。規模・形態の指標については、定住世帯における明確な変化は、転入世帯の動向によっていっそう強調されていることが特徴的である。

３．洋風化

新築された一戸建住宅では“洋風化”の傾向が明確に現れている。図９は和室数と洋室数についてのデータをみたものである。震災前の定住世帯は和室を中心とした住宅に住んでいた。和室は「２・３室」が56％､「４室以上」が36％を占め、洋室は「１室以下」が48％であった。しかし、震災後では和室の減少、洋室の増加が顕著に進んだ。和室は「１室以下」が45％を占め、「４室以上」は５％と皆無に近い。洋室は「２・３室」「４室以上」の比率が43％、35％と高まっている。定住世帯の和室と洋室の畳数を総計してみると、震災前では和室6,290畳、洋室3,582畳であったのに対し、震災後では和室3,559畳、洋室6,627畳である。被災市街地では和室の縮小と洋室の拡張が全面的に進展した。転入世帯では洋室の比重がいっそう高い。和室は「１室以下」が68％に及び、洋室は「２・３室」「４室以上」が59％、36％と高い比率を示す。

次に、図10は、「和風要素」についてみたものである。アンケートによって把握可能な和風要素として、玄関の引き戸、仏壇、神棚、和室の続き間、床の間、縁側等の設置の有無を尋ねている。これによれば、定住世帯では震災前から震災後にかけて、和風要素の設置率が大きく低下したことが分かる。仏壇は震災前の70％から震災後の65％へと若干の減少にとどまっている。しかし、それ以外の和風要素の減少は顕著である。震災前では引き戸、神棚、和室の続き間、床の間等の設置率は47～69％に及んでいたのに比べ、震災後は23～37％へと大幅に低下した。縁側は震災前に３割強を占める程度であったが、震災後は９％にまで減少した。転入世帯における和風要素は設置率がより低い。仏壇と床の間が３

割前後、それ以外の和風要素は１割前後である。

このように、被災市街地の一戸建住宅は、和室の減少、洋室の増加、和風要素の減少等による“洋風化”の状況を示している。定住世帯の震災前後を比較すると“洋風化”の傾向が明快であり、転入世帯ではいっそう強く“洋風化”が現れている。定住世帯がもたらす変化を転入世帯が促進している点は、上述した住宅の規模・形態における傾向と同様である。

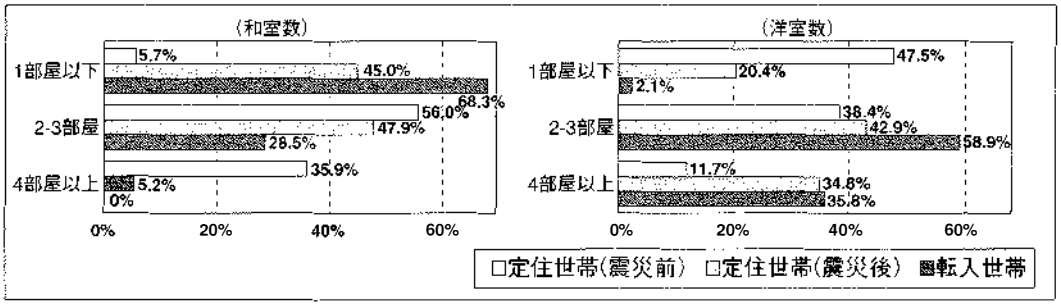

（図９） 和室数と洋室数

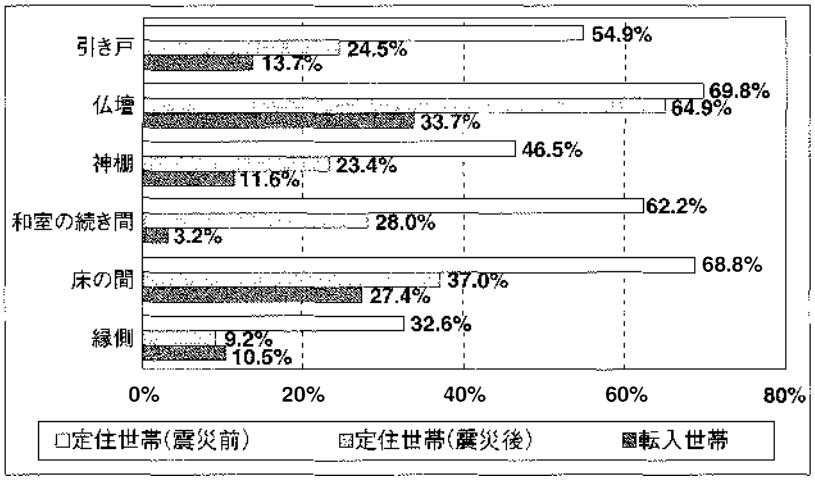

（図10）和風要素の設置率

４．外部空間の変化

敷地内の外部空間に生じている変化をみておく。図11は、外部空間の要素として、駐車場、植樹、盆栽、花壇をとりあげ、その設置率を示したものである。このデータによると、全体として“駐車場化”“非緑化”と呼びうる変化が認められる。定住世帯の震災前と震災後を比較すると、駐車場の設置率は26％から58％へと大きな伸びを示し、植樹は50％から36％へと低下したことが分かる。盆栽、花壇は震災前から27％、25％と比率が低い。こ

のうち盆栽は震災後に16％とさらに減少した。花壇については震災後24％であり、変化の幅は小さい。転入世帯では駐車場の設置率は76％に及び、植樹は25％といっそう少ない。ここでも定住世帯の変化を強調するように転入世帯の動向が働いている。

以上のように、被災市街地に新しく建築された一戸建住宅は震災以前のストックとは明確に異なる特性を有し、要約していえば、規模・形態の“スリム化”“高容積化”“３階建化”、構造の“プレハブ化”、居室等の“洋風化”、外部空間の“駐車場化”“非緑化”の方向に向かっている。こうした一戸建住宅の変化は、定住世帯が震災前とは異なる内容の住宅を再建することによって生じている。転入世帯が新築する一戸建住宅は、定住世帯がもたらす変化を強める性質を備えている。定住世帯の住宅再建に転入世帯の動向が加わり、一戸建住宅の変化が強く現れている。

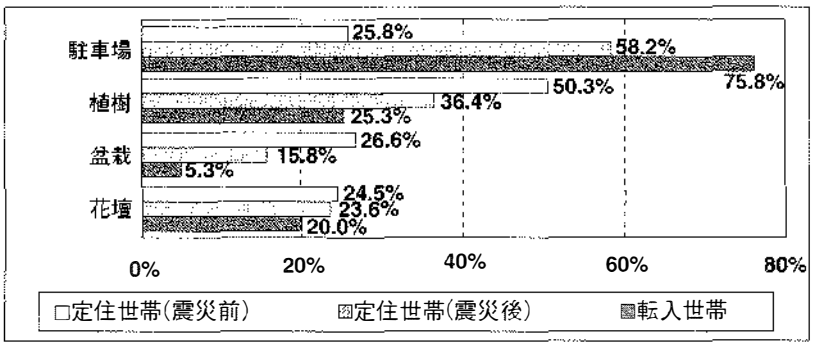

（図11）外部空間要素の設置率

第四節　事業所再建の実態分析

１．事業所の被害実態

六甲地区は住宅系の用途を主流とした市街地を形成しているが、そこには多数の事業所が散在的に混在していた。以下では、〈事業所再建調査〉の結果に関して分析を行う。

表４に示すように、震災前の事業所は1,548件に及んでいた。事業所の業種は、小売店舗（23.4％）、オフィス（20.5％）、飲食店（15.6％）、サービス店舗（14.4％）が中心であり、合わせて73.9％を占める。作業所・工場、倉庫・車庫はそれぞれ１割に満たない。事業所が入っている建物の建築類型は、一戸建の40.5％において割合が最も高く、次いで非木造共同（31.5％）が多い。それ以外に長屋・木造共同（11.0％）、高架下（9.1％）が約１割ずつである。業種と建築類型の関係をみると、小売店舗では一戸建（49.4％）が多く、オフィスでは非木造共同（53.0％）の比率が高い。

事業所の種類は専用事業所と住宅との併用事業所に大別される。専用事業所が全体の62.9％と過半数に及んでいるが、併用事業所は37.1％と４割近くを占めている。両者の業

種を比べると、専用事業所ではオフィス（22.8%）が相対的に多いのに対し、併用事業所では小売店舗（32.6%）の比率が高い。両者の建築類型には大きな差異が認められる。専用事業所は非木造共同が43.3%と高い比率を示し、併用事業所は一戸建が76.0%ときわめて多い。

次に、事業所の建物の全半壊率を表5に示した。事業所全体の全半壊率は52.8%に及び、震災によって大規模な被害が発生したことが確認される。全半壊率は業種と建築類型に応じて格差を示す。業種では小売店舗において全半壊率が68.0%と最も高く、次いで飲食店（57.7%）、倉庫・車庫（57.1%）の被害が大きい。オフィスは全半壊率が34.7%であり、相対的には被害が小さい。建築類型別にみると、事業所の建物の主流である一戸建、非木造共同では全半壊率が58.4%、27.3%である。被害は一戸建において大きく、非木造共同では相対的に小さい。これ以外では、長屋・木造共同、高架下の全半壊率が79.0%、100%ときわめて高く、文字どおり壊滅した状態にある。六甲地区内のJR、阪神電鉄の高架軌道はほぼ全面的に崩落したことから、高架下の事業所は全滅となった。

（表4）震災前における事業所の概要

		一戸建	長屋・木造共同	非木造共同	高架下	その他※2	計
〈計〉	小売店舗	179（49.4%）	63（17.4%）	82（22.7%）	24（6.6%）	14（3.9%）	362（100.0%）〈23.4%〉
	サービス店舗	102（45.7%）	22（9.9%）	75（33.6%）	11（4.9%）	13（5.8%）	223（100.0%）〈14.4%〉
	飲食店	72（29.9%）	36（14.9%）	94（39.0%）	37（15.4%）	2（0.8%）	241（100.0%）〈15.6%〉
	オフィス	86（27.1%）	24（7.6%）	168（53.0%）	12（3.8%）	27（8.5%）	317（100.0%）〈20.5%〉
	作業所・工場	65（58.6%）	8（7.2%）	18（16.2%）	14（12.6%）	6（5.4%）	111（100.0%）〈7.2%〉
	倉庫・車庫	32（45.7%）	7（10.0%）	10（14.3%）	15（21.4%）	6（8.6%）	70（100.0%）〈4.5%〉
	その他※1	91（40.6%）	10（4.5%）	40（17.9%）	28（12.5%）	55（24.6%）	224（100.0%）〈14.5%〉
	計	627（40.5%）	170（11.0%）	487（31.5%）	141（9.1%）	123（7.9%）	1,548（100.0%）〈100.0%〉
〈専用〉	小売店舗	28（16.0%）	41（23.4%）	69（39.4%）	23（13.1%）	14（8.0%）	175（100.0%）〈18.0%〉
	サービス店舗	24（19.0%）	13（10.3%）	66（52.4%）	11（8.7%）	12（9.5%）	126（100.0%）〈12.9%〉
	飲食店	19（11.1%）	25（14.6%）	89（52.0%）	36（21.1%）	2（1.2%）	171（100.0%）〈17.6%〉
	オフィス	33（14.9%）	14（6.3%）	139（62.6%）	12（5.4%）	24（10.8%）	222（100.0%）〈22.8%〉
	作業所・工場	24（38.1%）	4（6.3%）	17（27.0%）	13（20.6%）	5（7.9%）	63（100.0%）〈6.5%〉
	倉庫・車庫	21（37.5%）	5（8.9%）	9（16.1%）	15（26.8%）	6（10.7%）	56（100.0%）〈5.7%〉
	その他※1	42（26.1%）	6（3.7%）	33（20.5%）	27（16.8%）	53（32.9%）	161（100.0%）〈16.5%〉
	計	191（19.6%）	108（11.1%）	422（43.3%）	137（14.1%）	116（11.9%）	974（100.0%）〈100.0%〉
〈併用〉	小売店舗	151（80.7%）	22（11.8%）	13（7.0%）	1（0.5%）	0（0.0%）	187（100.0%）〈32.6%〉
	サービス店舗	78（80.4%）	9（9.3%）	9（9.3%）	0（0.0%）	1（1.0%）	97（100.0%）〈16.9%〉
	飲食店	53（75.7%）	11（15.7%）	5（7.1%）	1（1.4%）	0（0.0%）	70（100.0%）〈12.2%〉
	オフィス	53（55.8%）	10（10.5%）	29（30.5%）	0（0.0%）	3（3.2%）	95（100.0%）〈16.6%〉
	作業所・工場	41（85.4%）	4（8.3%）	1（2.1%）	1（2.1%）	1（2.1%）	48（100.0%）〈8.4%〉
	倉庫・車庫	11（78.6%）	2（14.3%）	1（7.1%）	0（0.0%）	0（0.0%）	14（100.0%）〈2.4%〉
	その他※1	49（77.8%）	4（6.3%）	7（11.1%）	1（1.6%）	2（3.2%）	63（100.0%）〈11.0%〉
	計	436（76.0%）	62（10.8%）	65（11.3%）	4（0.7%）	7（1.2%）	574（100.0%）〈100.0%〉

※1：主に宗教施設、教育施設、娯楽施設、複数の業種を有するもの等である。若干の不明を含む。以下同様。
※2：主に大規模な工場、1つの事業所が占有するビル、仮設建築等である。若干の不明を含む。以下同様。

（表5）事業所の全半壊率

		一戸建	長屋・木造共同	非木造共同	高架下	その他	計
〈計〉	小売店舗	71.5%	96.8%	35.4%	100.0%	28.6%	68.0%
	サービス店舗	64.7%	81.8%	20.0%	100.0%	30.8%	51.1%
	飲食店	61.1%	75.0%	33.0%	100.0%	0.0%	57.7%
	オフィス	46.5%	79.2%	20.8%	100.0%	14.8%	34.7%
	作業所・工場	41.5%	100.0%	38.9%	100.0%	0.0%	50.5%
	倉庫・車庫	46.9%	57.1%	30.0%	100.0%	50.0%	57.1%
	その他	50.5%	80.0%	32.5%	100.0%	30.9%	50.0%
	計	58.4%	85.3%	27.3%	100.0%	26.0%	52.8%
〈専用〉	小売店舗	71.4%	100.0%	33.3%	100.0%	28.6%	63.4%
	サービス店舗	58.3%	84.6%	18.2%	100.0%	25.0%	40.5%
	飲食店	57.9%	88.0%	32.6%	100.0%	0.0%	57.3%
	オフィス	60.6%	71.4%	23.0%	100.0%	8.3%	34.2%
	作業所・工場	45.8%	100.0%	35.3%	100.0%	0.0%	54.0%
	倉庫・車庫	52.4%	60.0%	22.2%	100.0%	50.0%	60.7%
	その他	35.7%	83.3%	33.3%	100.0%	30.2%	46.0%
	計	53.4%	88.9%	27.3%	100.0%	24.1%	49.1%
〈併用〉	小売店舗	71.5%	90.9%	46.2%	100.0%	−	72.2%
	サービス店舗	66.7%	77.8%	33.3%	−	100.0%	64.9%
	飲食店	62.3%	45.5%	40.0%	100.0%	−	58.6%
	オフィス	37.7%	90.0%	10.3%	−	66.7%	35.8%
	作業所・工場	39.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	45.8%
	倉庫・車庫	36.4%	50.0%	100.0%	−	−	42.9%
	その他	63.3%	75.0%	28.6%	100.0%	50.0%	60.3%
	計	60.6%	79.0%	27.7%	100.0%	57.1%	59.1%

事業所の種類については、専用事業所の全半壊率は49.1%であるのに比べ、併用事業所では59.1%と被害はいっそう大きい。専用事業所は非木造共同の建物が多く、併用事業所は一戸建の比率が高いことが一因である。

事業所は全体的に強く被害を受けているが、その影響は地区の中に均質に現れるのではなく、業種、建築類型、種類に相関した明確な格差を示している。とくに小売店舗、飲食店、一戸建、併用の事業所等における被害が顕著に大きい。長屋・木造共同、高架下等の事業所は量的に大きいとはいえないが、その被害実態は壊滅的な状況を呈した。

2．滅失事業所と新規事業所

事業所の再建はどこまで進んだのか。この問題を分析するには、震災後に滅失した「滅失事業所」と新規に現れた「新規事業所」の双方に注目する必要がある。ここでは1998年10月の調査時点における「滅失事業所」と「新規事業所」の比較によって事業所の再建実態を分析する。「滅失事業所」とは、震災前における存在が確認され、1998年10月時点では存在していない事業所、「新規事業所」とは、震災発生の時点以降に設置され、1998年10

月時点において存在している事業所として定義される。「滅失事業所」は「建物存続・事業所滅失」と「建物滅失・事業所滅失」に分けられる。前者は建物は存続していて事業所が何らかの要因から滅失したケース、後者は建物の滅失にともなって事業所が滅失したケースである。「新規事業所」には「建物存続・事業所新規」と「建物新規・事業所新規」がある。前者は震災前から存続している建物に事業所が新たに設置される場合、後者は震災後に新しく建築された建物に事業所が設置される場合である。

被災市街地の事業所再建は震災前に存在していた事業所と同一の事業所が営業・操業を再開するケース、震災後に新たな事業所が出現するケースの双方によって進んだ。このため、「新規事業所」については、それが震災前に存在していた事業所かどうかを捉えておく必要が想定される。しかし、今回の調査ではこの点の把握は行っていない。震災前の事業所と「新規事業所」の同一性を判定しようとすると、事業者・業種・所在地等の指標を問題にする必要がある。しかし、住宅地図と現地踏査による調査では事業者の同一性を厳密には判定できなかった。事業所の名称等から推論することはできるが、名称等が同一であっても事業者が代わっている場合があり得る。現地踏査からは、業種が同一であっても事業者が代わっている場合、事業者が同一であっても業種が変化している場合、事業者・

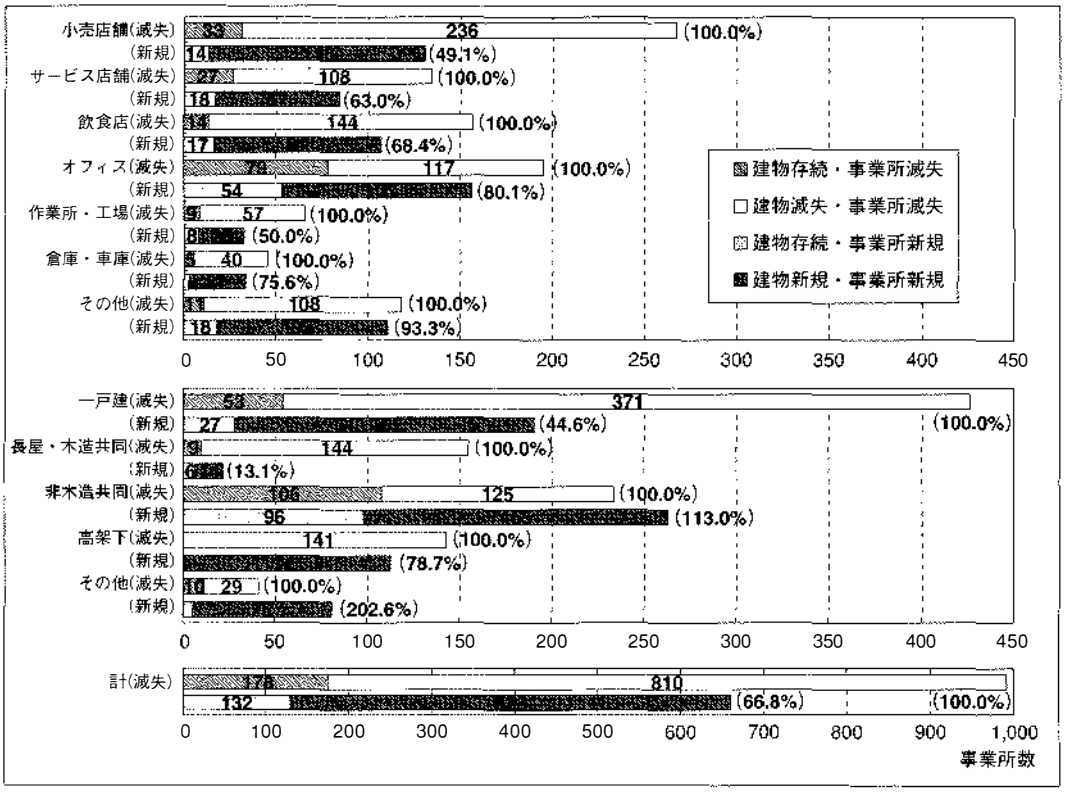

※新規の（　）内は滅失事業所数に対する新規事業所数の比率（再建率）

（図12）滅失事業所と新規事業所の比較

業種が同一の事業所が所在地を移している場合など、多様なケースの存在が推定された。これらの点から、震災前の事業所と「新規事業所」が同一かどうかを正確に判定するには、別途の調査が必要と判断され、ここでは分析の厳密性を維持するために、「新規事業所」を一括して扱っている。

滅失事業所数と新規事業所数の比較を図12に示した。滅失事業所の総数は988件である。上述のように震災前の事業所数は1,548であり、その63.8％に及ぶ事業所が滅失に至った。滅失事業所のうちわけは、178件（18.0％）が建物存続・事業所滅失、810件（82.0％）が建物滅失・事業所滅失である。事業所の大半は建物の解体にともなって滅失した。新規事業所の総数は660件である。新規事業所のうち建物存続・事業所新規は132件（20.0％）、建物新規・事業所新規が528件（80.0％）である。新規事業所の多くは建物の新規建設にともなって設置された。

滅失事業所数に対する新規事業所数の比率を再建率として定義すると、その数値は66.8％である。震災の発生から４年間近くが経過した調査時点において、事業所の再建率は７割に及ばず、再建は全体的に停滞した状態にある。

業種別に観察すると、小売店舗、サービス店舗、飲食店において再建の停滞が目立つ。再建率は、小売店舗49.1％、サービス店舗63.0％、飲食店68.4％となっており、とくに小売店舗の再建の遅れが著しい。上記のように、小売店舗、飲食店は全半壊率が高く、被害がきわめて強く現れた。そのような業種において再建率が低い。これら以外では作業所・工場の再建率が50％と低い。この業種は震災前から量的に小さな位置にあり、いっそうの減少傾向にある。これに比べて、オフィスでは再建率が80.1％を示し、再建が相対的に進捗したといえる。

建築類型別にみると、一戸建の事業所は再建が停滞し、非木造共同の再建は進んだことが分かる。一戸建の再建率は44.6％であるのに対し、非木造共同の再建率は113.0％に達している。一戸建では全半壊率が高く、再建率は低い。先述のように、長屋・木造共同、高架下の事業所は震災前から量的に少なく、被害は壊滅的であった。その再建率をみておくと、長屋・木造共同は10％ときわめて低い。長屋・木造共同の事業所はその類型自体が消滅に向かっている。高架下では、鉄道の再建に合わせて建造物への再投資がなされることから、再建率は78.7％と高い。なお、建築類型のその他において再建率が202.6％と高くなっているのは、震災以後に増加した仮設建築の影響である。

オフィス、非木造共同の事業所は流動性が高いことが特徴的である。小売店舗、サービス店舗、飲食店、一戸建等では、滅失事業所と新規事業所の大半は「建物滅失・事業所滅失」と「建物新規・事業所新規」によるものである。建物の解体、建設にともなって事業が滅失し、あるいは新規に設置された。建物と事業所がいわばセットになっているケースが多い。これに対して、オフィス、非木造共同では滅失事業所数の40.3％、45.9％は「建物存続・事業所滅失」、新規事業所数の34.4％、36.8％は「建物存続・事業所新規」である。

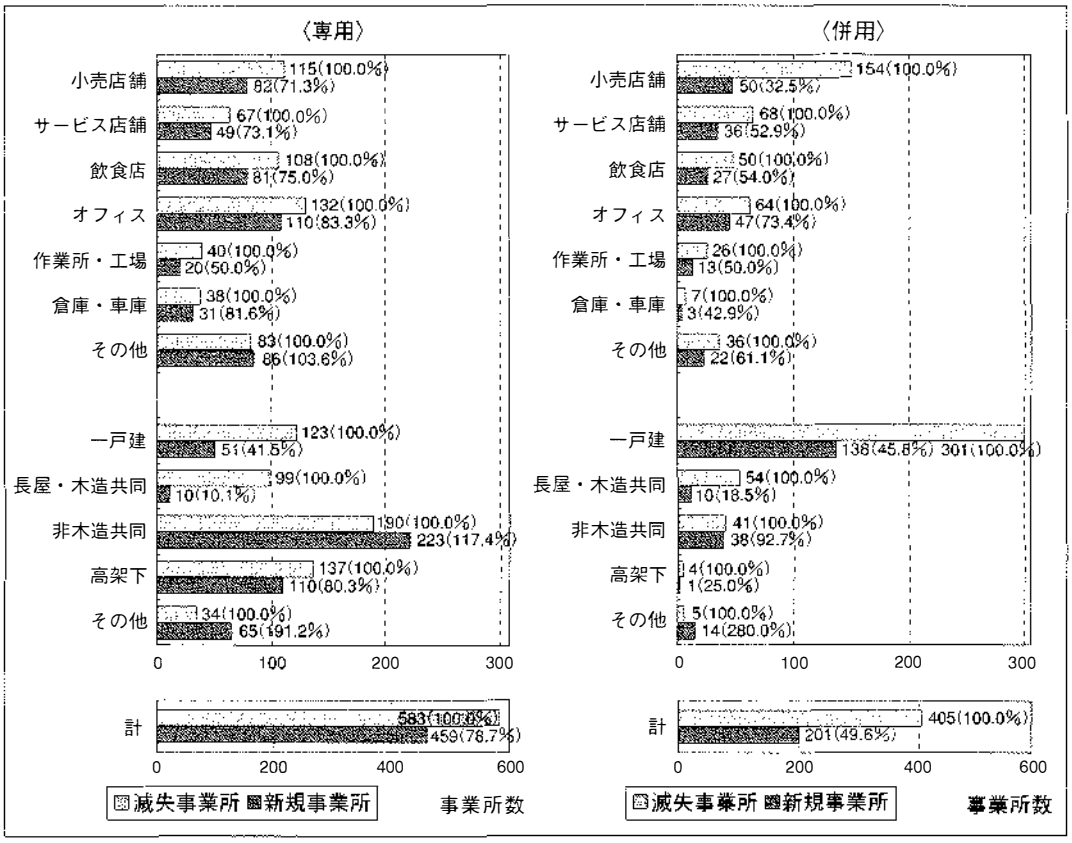

※新規の（　）内は減失事業所数に対する新規事業所数の比率（再建率）

（図13）事業所種類別　減失事業所と新規事業所

オフィス、非木造共同の事業所は建物が存続していても滅失するケース、あるいは存続している建物にも新規に現れるケースが多い。こうした流動的な動きを通じて、オフィス、非木造共同の事業所は、全体として再建が進捗する傾向を示した。

次に、図13は事業所の種類別に滅失事業所数と新規事業所数の比較を表している。これによれば、専用事業所と併用事業所とでは再建率にきわだった差異がみられ、前者は相対的に再建が進んでいるのに対して、後者の再建は顕著に停滞していることが分かる。再建率は専用事業所において78.7%、併用事業所では49.6%である。併用事業所は全半壊率が高く、強く被害を受けたうえに、再建がいっそう遅れている。

3．事業所再建の停滞要因

これまでの分析において、六甲地区では震災によって事業所が大規模な被害を受け、その再建が進んでいるとはいえない状況にあることが明らかにされた。事業所再建を停滞させている要因に関して若干の推論を示しておく。

この点に関して、すでに指摘されているのは主に次の２つの問題である。第１は、事業

所の零細性である。市街地の中に散在する小売店舗、サービス店舗、飲食店、一戸建、併用等の事業所は資本力が小さく、再建のための資金調達が難しくなっていると推察される。六甲地区における1事業所当たり従業者数は、1991年の5.7人に比べて、震災後の1996年では9.0人と大幅に増加した。事業所数は全体的に減少していることから、従業者数が少ない零細な事業所の減少幅がとくに大きいと考えてよい。あるいは震災以前から経営者の高齢化、後継者の不在等の傾向があったと考えられ、再建への意向が必ずしも強いとはいえない。六甲地区では震災以前から事業所数が減少に向かっていた。1981年に1,481であった事業所数は1991年には1,327と減少していた。震災以後における事業所再建の停滞は震災以前からの傾向の延長線上にあり、その過程を通じて零細な事業所がとくに減少した。

第2は、人口の回復が停滞したことである。後述のように、地区内の人口は6年半に及ぶ期間をへて、ようやく震災以前の水準に近づいている段階にある。小売店舗等の対面型の事業所は即地的な消費者人口によって支えられていることから、人口回復の停滞のもとで、再建が困難になっている。オフィスの再建が相対的に進んだのは、この業種が必ずしも即地的な人口を必要としていない点に一因がある。先述のように、小売店舗等の事業所は再建率が約5割ときわめて低い。これに対して、人口は9割以上の水準には回復した。このため、人口の回復の問題が小売店舗等の再建の停滞に直接的に影響しているかどうかについては、より深い検討が必要とされる。しかし、人口は大幅な入れ替わりが進んでいると推測される。零細な小売店舗等の事業所は狭域的な得意客等によって成立していることから、人口の内容の変化から影響を受けているとみられる。

以上に加えて、六甲地区とその周辺地区では震災復興の過程において大型の開発プロジェクトが計画・事業化された点に注意しておく必要がある。地区内では組合施行の第1種再開発事業、生協等の大型店舗建設、地区に隣接するエリアでは市施行の第2種再開発事業等の大規模なプロジェクトが実施されている。このため、零細な事業所は競争力が低下している、あるいは競争への意欲が減退していると推察される。

調査結果からは、事業所再建の停滞の一因として、地区内の建築類型の構成が変化していることを指摘できる。この地区では、非木造共同だけが再建率を伸ばし、一戸建は再建が進まず、長屋と木造共同の再建はほとんどみられない。こうした建築類型の変容は事業所再建のあり方に影響を及ぼした。非木造共同の建築は、低層階を除いて、小売店舗、サービス店舗、飲食店、併用等の事業所に適しているとはいえない。零細な事業所は新築された非木造建築の賃貸コストの負担に耐えられないケースがあると考えられる。オフィスの再建率が相対的に高くなっているのは、この業種が非木造共同の建築への適合性を有しているためである。

第五節　人口分布の変化

被災市街地の復興状況を検討するために不可欠な作業の一つは人口分析である。最後に、町丁目別の「推計人口」を使用して六甲地区の人口分析を行う。国勢調査をベースとして住民基本台帳、及び外国人登録の届け出を加減して算出される指標が「推計人口」である。この「推計人口」は震災後の混乱のために、住民票等の届け出と実際の人口移動がマッチしないなど、人口の実態を反映していない可能性がある。このため震災発生後の2000年10

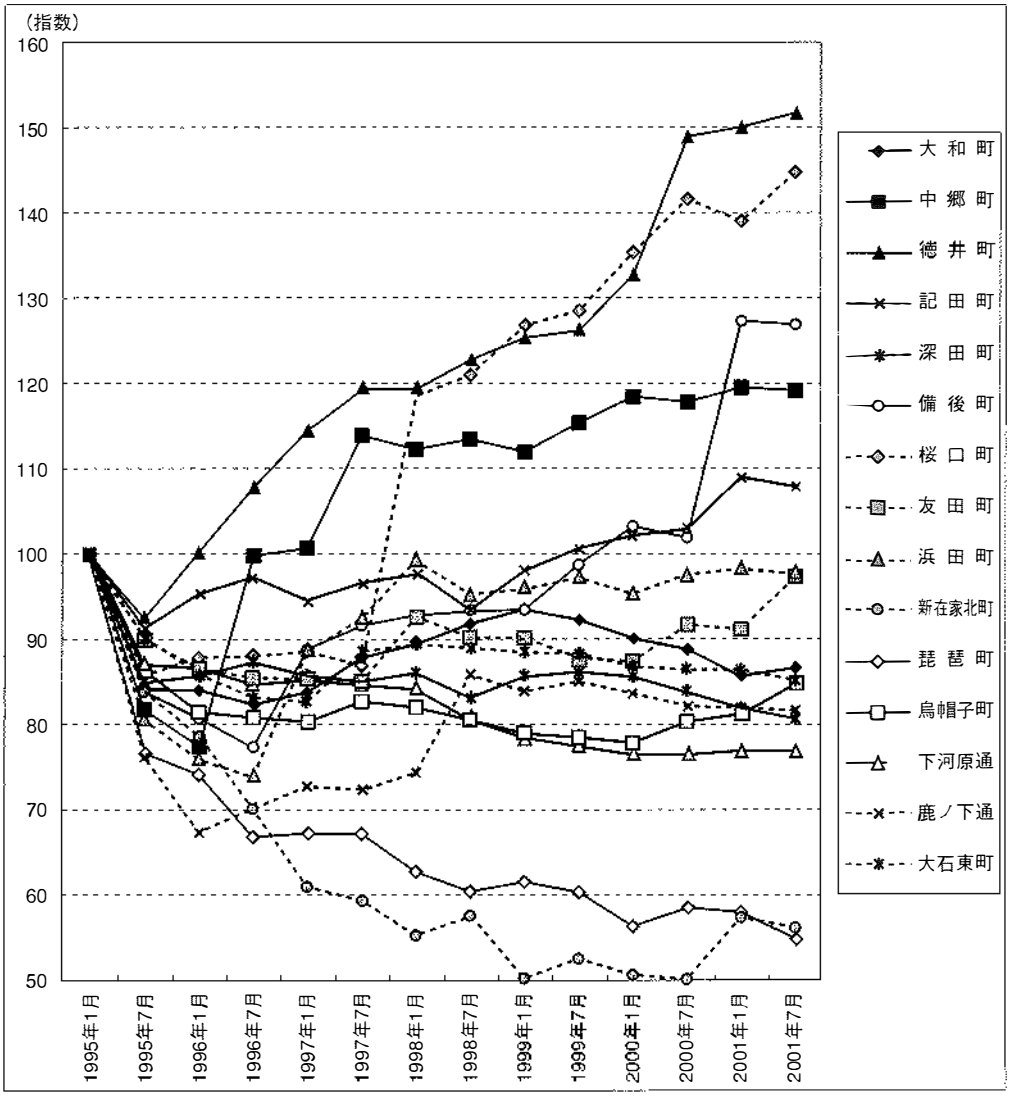

※（資料）『町別・男女別・世帯数・人口統計』（1995年1月～2001年7月、神戸市）

（図14）人口回復率の推移（町別・指数）

月に国勢調査が実施されるまでの「推計人口」は信頼性が十分ではない。神戸市は1998年10月の土地・住宅統計調査に依拠した被災地人口実態調査を実施し、それをベースとした「推定人口」を公表してきた。しかし、「推定人口」はサンプル調査（土地・住宅統計調査）にもとづいていることから、区別のレベルまでしかデータが作成されていない。町目別ないし町丁目別のデータとしては「推計人口」のみが利用可能である。ここでは「推計人口」を使用しているが、少なくとも2000年の国勢調査までの数値は、データとしての限界を含んでいることに留意しておく必要がある。

図14は震災直前の1995年１月時点の人口を100とする指数の推移を町別に示している。地区全体の人口指数は震災の影響を受けて1996年１月に85まで低下した。それ以降の人口指数は上昇に転じているが、2001年７月時点において98である。人口は回復が著しく停滞し、６年半に及ぶ期間の後にようやく震災以前の水準に近づいている。人口指数の動向は町別の格差が大きい。2001年７月の人口指数をみると、150を超える町から60以下の町までの幅がある。この格差は時間の推移につれて拡大する傾向を示している。

住宅再建の内容と人口回復の速度には相関がある。〈住宅再建調査〉は震災発生から５年後の2000年１月まで実施したので、その時点の住宅再建の内容と人口回復の関係をみておく。震災直前の人口を100とした2000年１月の人口指数を町丁目別に図示したものが図15である。都市計画事業の区域を含む町丁目、全体が公園として利用されている町丁目は対象から外している。分析対象の55町丁目のうち、2000年１月時点の指数が100未満のものが39、 100以上のものが16であった。地区の西部に指数100未満の町丁目が集中し、東部には指数100以上の町丁目が多い。

表６は55町丁目を人口指数が「100未満」と「100以上」の町丁目に大別し、それぞれにおいて2000年１月までの解体住宅と新築住宅を戸数ベースで比較している。解体住宅は総計4,100戸、そのうち75.8％が「100未満」、24.2％が「100以上」の町丁目に発生している。これに比べて、新築住宅は総計3,341戸のうち63.0％が「100未満」、37.0％が「100以上」の町丁目に立地していることが分かる。解体住宅は「100未満」の町丁目により多く、新規住宅は「100以上」の町丁目により多い。住宅再建の進捗と人口指数が相関している実態が確認される。

新規住宅の内容は「100未満」と「100以上」の町丁目において差異がある。非木造共同の構成比は「100未満」では55.3％であるのに比べ、「100以上」では77.0％ときわだって高い。非木造共同は震災以後に急増した。この非木造共同の住宅供給は局所的な偏在を示し、そのことが人口指数の格差に影響を及ぼしている。

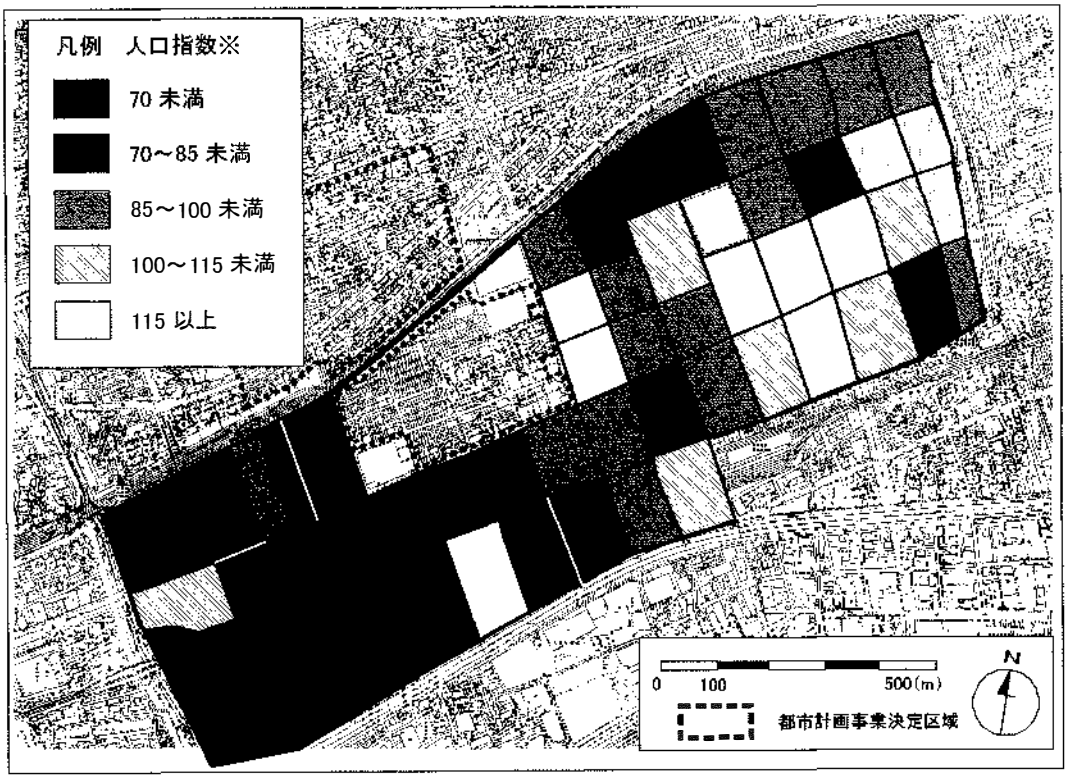

※人口指数：2000年1月の人口／震災直前の人口×100（以下同様）
（資料）『町別、男女別、世帯数・人口統計』（1995年1月・2001年1月、神戸市）
（図15）人口分布の変化（町丁目別・2000年1月）

（表6）解体住宅と新規住宅の内容(町丁目の人口指数別・2000年1月・戸数)

	町丁目の人口指数					
	100未満		100以上		計	
〈解体住宅〉						
一戸建	988	(31.8%)	360	(36.3%)	1,348	(32.9%)
長屋	358	(11.5%)	133	(13.4%)	491	(12.0%)
木造共同	798	(25.7%)	278	(28.0%)	1,076	(26.2%)
非木造共同	718	(23.1%)	137	(13.8%)	855	(20.9%)
併用住宅	245	(7.9%)	85	(8.6%)	330	(8.0%)
計	3,107	(100.0%) 〈75.8%〉	993	(100.0%) 〈24.2%〉	4,100	(100.0%) 〈100.0%〉
〈新規住宅〉						
一戸建	785	(37.3%)	239	(19.3%)	1,024	(30.6%)
長屋	12	(0.6%)	0	(0.0%)	12	(0.4%)
木造共同	22	(1.0%)	0	(0.0%)	22	(0.7%)
非木造共同	1,163	(55.3%)	953	(77.0%)	2,116	(63.3%)
併用住宅	122	(5.8%)	45	(3.6%)	167	(5.0%)
計	2,104	(100.0%) 〈63.0%〉	1,237	(100.0%) 〈37.0%〉	3,341	(100.0%) 〈100.0%〉

第六節　都市性の衰退

本章では六甲地区を対象として実施した3つの調査の結果を示してきた。これらは調査ごとに独自の主題を扱ったものである。しかし、そこに共通して現れている傾向の発見を試みるとき、被災市街地における“都市性”の問題への注目が可能であるように思われる。すなわち、被災した市街地が何らかの危機に直面しているとすれば、その核心は都市性が衰弱に向かう兆候である。

第1に、〈均質化〉の進行が認められる。都市の市街地は等質化して閉塞するのではなく、低所得者、高齢者、漂泊的な生活様式、起業に挑戦する人びと、外国人など、多様な人口を受け入れるところに特性がある。この多様性の動的な存在こそが都市性の定義の不可欠な部分を担っている。

市街地にはロー・コストの住宅ストックが形成され、多様性を受容するための基礎的な装置が準備されてきた。しかし、住宅再建のプロセスは木賃住宅、長屋住宅等のロー・コストの住む場所を消滅させ、高価格・高家賃のマンションとプレハブ住宅の増加をもたらした。このプロセスは市街地に住むことができるメンバーの範囲を絞り込み、固定するように働きかける。

震災以前の市街地は多彩な要素が複合化されていた。住宅ストックの類型は多岐にわたり、そこに小売店舗・サービス販売店・飲食店等の事業所、あるいは住宅・事業所の併用建築が混在していた。これに対して、震災以後に出現する要素はプレハブ住宅、マンション、オフィスに限定され、市街地の均質性を強めるように作用している。

第2は、〈自閉化〉である。被災市街地の空間は開放性を弱めた建築を生みだした。一戸建住宅における続き間・引き戸・縁側等は、住宅の内部と外部の接点をつくり、他者を内部に迎え入れるための空間を構成していた。その減少は住宅の自閉化の傾向が強まっていることを表現している。狭小敷地における“スリム化”と“3階建化”、及び洋室への指向性は、居室の水平・垂直方向への分節を進め、続き間等の開放的な空間を縮減させる。目視調査ではモニターホンを装備した一戸建住宅が顕著に増加している様相が観察された。モニターホンは内部と外部の分割を強める機能をもっている。増加しているマンションでは、オートロック・システムは「当たり前」になり、監視カメラの普及の兆しが認められる。

第3は、〈乾燥化〉した空間の形成である。一戸建住宅におけるプレハブ住宅の激増、その乾式塗装パネルが形成するシークエンス、“非緑化”と“駐車場化”による外部空間の著しい変化は市街地の空間を乾燥化に導いている。乾式塗装パネルは天候と四季の変化とは無関係に常に同じ表情を示し、テクスチャへの歴史の蓄積は受けつけない。

記号化した建築の増加は市街地の乾燥化を促進する。プレハブ住宅の一部は記号性が強

いデザインを採用している。あるいは輸入住宅に代表されるように、“ファンタジー・ハウス”とでも呼びうるような住宅の出現が認められ、ウッド・サイディング、格子窓、ドーマー・ウィンドウ、ペディメント等のデザイン・エレメントが増加した。

このような〈均質化〉〈自閉化〉〈乾燥化〉の方向性は被災市街地の“都市性”を確実に破壊するように思われる。この状況こそが震災が引き起こした中心的な問題に他ならない。しかし、並行して、被災した市街地が依然として「都市」を形成しているのであれば、その生態は何らかの新しい“都市性”を発現させる可能性を含んでいると想定しておく必要がある。多様な人びとが都市への流入を試みる限り、市街地は何らかのロー・コストの住む場所を育成し、新たな事業所を招き起こす可能性がある。“都市性”の衰退に対して批判的な視線を保ち、同時に新しい可能性への予感を怠らず、被災市街地の注意深い観察を継続する必要がある。

〈関連既報〉

- 平山洋介・木山幸介「灘区（南東地区）」、兵庫県・21世紀ひょうご創造協会『街の復興カルテ』、1997年３月
- 平山洋介・木山幸介「灘区（南東地区）」、兵庫県・21世紀ひょうご創造協会『街の復興カルテ』、1998年３月
- 平山洋介・木山幸介「被災市街地における新築一戸建住宅の特性：灘区南東地区のケーススタディを通じて」『日本建築学会計画系論文集』第512号、1998年10月
- 平山洋介・木山幸介「被災市街地における住宅再建の実態分析：灘区南東地区のケーススタディを通じて」『日本建築学会計画系論文集』第512号、1998年10月
- 平山洋介・木山幸介・永井史子「灘区」、阪神・淡路大震災記念協会『街の復興カルテ　1998年度版』、1999年３月
- 平山洋介・木山幸介「被災市街地における事業所再建の実態分析：灘区南東地区のケーススタディを通じて」『日本建築学会計画系論文集』第527号、2000年１月
- 平山洋介・木山幸介「灘区」、阪神・淡路大震災記念協会『街の復興カルテ　1999年度版』、2000年３月
- 平山洋介・日笠武志「灘区」、阪神・淡路大震災記念協会『街の復興カルテ　2000年度版』、2001年３月

第二章

まちの復興

まちづくりと地域文化の再生

京都橘女子大学教授　端　信行

はじめに

まちづくりとは一体何だろうか。どうなることがまちの復興なのだろうか。あるいはまた文化復興とはどうなることなのだろうか。最近とみにこうした思いにとらわれる。震災から6年をへたいま、しきりに使われてきたこれらのことばが実にさまざまな数えきれないほどの情景や場面を内包し、そのためそれらの意味はますます複雑・肥大化し、同時に拡散しつつあるように見える。復興に関わることばの意味そのものが不鮮明になりつつあるように思われる。

いま頃になって、と思われる向きもあるかも知れないが、復興誌も数えて6巻目ともなると、復興ということそのものの意味内容も震災の直後に比較してずいぶん変わってきていると言わざるを得ない。震災直後の復興と言えば、被災した傷口がまだ見えていたのでとにかくその傷口をふさぎ治療に専念することであったようだ。しかしそのうちに傷口はふさがり怪我そのものもおおかた治癒したかに見えるようにはなったが、あたかも後遺症があるかのように、社会という身体は季節の変わり目には傷がうずき、体調ももう一つすぐれない日が続くようになる。おまけに歳をへるごとに、体力の方も何とはなく衰えを感じるようになった。はて、どこまでゆけば元通りの体調を取り戻したと言えるのであろうか。

復興を被災したハードの部分（外傷）を修復するという意味でとらえるなら問題はずいぶん限定的になる。傷口が治癒すればそれでよいということになろう。しかし現実に復興はそう簡単に考えるわけにはいかないことは明白である。震災の傷はいまや全身を被いつつあるのかも知れない。どこがどう痛むとはっきりとは言えないけれども、社会という身体全体に後遺症が沈潜しているかのような症状が随所に見受けられる。

これは風化と呼ばれる現象では決してないであろう。風化というのは最後には跡形もなくなってしまう現象であるが、震災の後遺症はますます身体の奥深くに重くとどまり、一掃することができるのはいつのことになるのか、一向に見えてこない。復興はますます不鮮明なのである。

こう考えてくると、復興の考え方も当然変わらなければならない。初期治療的な復興から機能回復をめざすリハビリテーションや心理療法を中心とした治療へと変わらねばならない。それはもはや医師という専門家による治療というものではなく、患者自身の回復への努力も欠かせないものであることはあらためて言うまでもない。つまり復興はもはや半分は社会それ自身の問題になっているのである。

この場合、患者にとっては健康という目標がある。この目標が患者にとって自立への支

えとなる。まちの復興にとって患者の健康に匹敵する目標は何だろうか。目標が明確でなければ自立への努力はなかなか生まれないのではないだろうか。そもそも社会に目標があるのかという問題もあろうが、復興を課題とする社会にとって〈健康〉に代わる目標は自立に向かうエネルギーの根源として不可欠なのではないか。このあたりのことが、いま一番大きな課題なのではないかと思われるのである。

地域文化の危機

阪神淡路大震災からの復興の検証調査の過程でいみじくも浮かび上がってきたのは、現代のわたしたちの暮らしにおける地域文化の危機とでも言うべき地域文化に対する意識の希薄さであった。たしかに震災の直後からはじまった復興計画の策定においても復興を単にハード面の復旧にとどめることなく文化の復興までも視野に入れた計画の立案が求められ、文化復興が復興計画のひとつの柱になった。またこうした復興計画の立案がすすむ一方で文化人や研究者の間から「阪神文化の灯を消すな！」の声が挙がり、阪神文化復興委員会が結成されたり、各種のシンポジウムやフォーラムが数多く行われた。

しかしここで掲げられた「阪神文化」はその後の具体的な個々のまちづくりにおいてどう位置づけられてきたのかを見守ると、いささか心許ない思いを禁じ得ない。少なくとも個々のまちづくりにおいて「阪神文化」ないしはその部分文化としての地域社会の文化性のイメージがきわめて乏しいのである。

そのもっとも大きな要因は、現代のわたしたちの暮らしは地域のことを知らなくても生活することができるために、ほとんど地域のことを知らずに暮らしているという点につきると思われる。その結果、震災のような大きな事変が起こると、はじめて自分の地域にそのようなかけがえのない文化資源があったのかを知ることになる。そして震災が起こってからその存在を知ったのではもう遅いのである。被災した後では、もうわたしたちには自分たちの暮らしの再建が最優先になり、地域の文化資源にまで復興の手をさしのべる余裕がないのが現実である。

こうしたことをもっともよく示した例は、神戸市東灘区岡本に残されていた谷崎潤一郎ゆかりの岡本の家（鎖瀾閣）の被災と復元運動であろう。この岡本の家は文豪谷崎が自らデザインして建てたその生涯で唯一の住宅として知られ、かねてから研究者や文学者による調査もあり、関係者の間ではよく知られていた。しかし建物そのものが昭和に入ってからの建築物であり、歴史的建造物を重視する国や地方自治体の文化財指定には適さず、何らの行政的保護措置は執られていなかった。震災で全壊し、研究者や谷崎ファン、地元住民などが復元運動をはじめ、出版社なども巻き込んだ復興のための募金運動も進まず、結局は瓦礫とともに地域社会から消え去ったのである。（鎖瀾閣復元委員会（顧問たつみ都志）：『岡本・鎖瀾閣と「蓼喰ふ虫」～Love form Kobe～』1998，神戸）

この神戸市東灘区の東どなりの芦屋市山手町に残されていた大正期に建てられた旧山邑

邸は、帝国ホテルの設計者で知られるライトのデザインということもあってか、住宅建築としては珍しい例として国の重要文化財に指定されていた。震災では建物全体に破断や亀裂が入ったが、耐震対策委員会が設けられ、基礎補強や構造体補強をはじめ建物全体の補修・整備が行われた。同時に地元芦屋市でも背後の斜面地を買い取り、立地景観を保全する措置を執った。細かく細部をみるとずいぶんたくさんの傷跡が残ってはいるが、とにかく大正期に建てられた、ライトのデザインによる灘の酒造家の別邸が六甲山麓に残されたのである。

この事例から我われが学ぶものは何であろうか。ここに見受けられた事実は、地域社会の文化資源の処置がほとんど行政任せになってしまっており、地域社会が何らの関与もしていないということである。これで地域社会の文化資源と言えるのであろうか。震災復興のまちづくりや文化復興の議論において、地域の文化資源について地域社会はどれほどの関心を示し、まちの復興のイメージを膨らませることができたのであろうか。残念ながらわたくしの耳にはそうした復興に賭けるイメージ豊かな議論はなかなか聞こえてこない。

まちづくりについての具体的なイメージが乏しいのは、おそらくは地域の人びとがほとんど地域のこととくに文化資源について無知のまま暮らしているからであろう。知らなければイメージが湧くはずもない。たしかに現代の暮らしは地域のことについて知らなくても成りたっている。しかしそれは単なる暮らしであって、一定のスタイルを持った暮らし方とは言えない。一定のスタイルを持った暮らし方は、地域社会のことについて相当程度に熟知していなければ成りたたないものである。地域に根ざした暮らし方とはそういうものであろう。いまやそうした暮らし方を実現することはほとんど不可能に近いこととなっている。まさに地域文化は危機に瀕しているのである。

地域文化は歴史の集積

ここで地域文化ということについて考えておこう。近年、地域文化ということがしきりに言われるが、使われる場面によってさまざまな意味合いがあり、その定義はいまひとつ明確ではない。しかしここではっきりしておきたいのは、地域文化は歴史の集積であり同時に重層であるということである。阪神地域についてみても、古代から現代にいたる各時代にさまざまな人が集い住まい、また活動してきたその集積が、地域文化となって現代に息づいているのである。地域文化とは言い換えれば歴史のあかしである。いま現在をその地域で生きている人びとがそのことを理解しているかどうかとは関係なく、地域文化は歴史のあかしとして存在し続けるのである。

そのような歴史のあかしとしての地域文化にはどのようなものがあるのであろうか。目に見える形の過去の人びとの営みの集積という意味でもっとも顕著なものは地域の景観であろう。これこそ地域に住みまた活動した人びとの営みの集積以外の何者でもない。各地の人びとがよりよき居住環境を求めはじめると、真っ先に取り組んだのが地域の美観で

あったことは地域文化のあり方から見て当然のことである。震災復興のまちづくりにおいても景観というものがもっとも基本的な文化イメージであることは間違いないのであるが、それぞれの地域社会が具体的にどのようなイメージを描くことができるかが問題なのである。そして現代の人びとの決断が次の時代へと受け継がれ集積を続けるのである。

また可視的な地域文化としては、さまざまな生活財や一般的な文化財が挙げられるだろう。わたしたちの生活はいつの時代であろうと基本的にはモノを使うことで成りたっている。わたしたちはモノに取り巻かれて暮らしていると言ってもよい。そのようなわたしたちの暮らしを取り巻くモノにひとつひとつ意味を与え、名前を付け、使い方を伝承するというのは、まさに人間の精神活動そのものであり、そのことが人間にとって文化とは何であるかを如実に物語っている。このような人間の精神性にもとづいた営みと自然物から転生したモノとが織りなす暮らし方が文化というものの本質であろう。そうした営みは地域という場においてこそ成立したことは言うまでもない。そのような暮らし方から生まれたモノの数かずもまた文化そのものであるゆえんである。

こうした目に見えるいわば可視的な景観やモノばかりが文化ではない。もっとも身近な例はことばであろう。明治以来、国語教育が進んだおかげで今日では標準的なことばがずいぶん一般的になっているが、それでも地域地域で微妙なアクセントの違いや言い回しの違いが結構ある。ことばこそその地域を舞台に過去の人びとの営みが集積した結果である。こうした言語活動とともに過去のいつの時代からか伝承された儀礼や芸能、独特の食べ物や味といったものもやはり目に見えない文化である。これらの文化は目に見える要素もあるけれども、伝承されてきたのはモノではなく人間の五感を前提とした精神活動を通じて伝承されてきたのである。

このように地域文化を見てくると、地域文化とはこれは地域に根ざした暮らし方と一体のものであることがわかる。そもそも本来的な地域文化のあり方を前提にすると、そうした文化を前提に暮らすには地域のことを熟知していなければ成りたたないことになる。いわば地域の文化を自分の文化として暮らすということでないと、地域に根ざした暮らし方を実現しているとは言えないことになる。地域の範囲をどのようにとるとしても、地域の文化を自分の文化とする暮らし方のスタイルを実現してはじめて、地域に根ざした暮らし方ということが言えるのであろう。このような観点から見ても、現代のわたしたちの生活がほとんど地域文化とは関わりなく成りたっていることがよく分かるであろう。

地域文化から国民文化へ

地域文化の現在を考えるとき、明治以降の日本の近代化の歩みがもたらした意味に言及しなければならないだろう。周知のように、明治以前のわが国においては徳川政権下に幕藩制がしかれ、地方分権的な国土運営がなされていた。地域文化を前提とした地域に根ざした暮らし方がほぼ全国的に成立していたと言ってもよいであろう。明治政府になると、

廃藩置県によって中央集権的な体制に変わり、全国に統一的な学校教育制度がしかれ、こうした公教育が中心となって国民的教育を推進していくことになった。

たとえば国語教育を通じて標準的な日本語を全国的に普及することをはじめ、音楽教育は西洋音階を採用し、他の教科についても西洋の科学をモデルとした国民育成型の文教政策が採られた。ここにおいて、それまで地域に集積されていた地域文化はもはや文化としては顧みられなくなり、むしろ国民文化とでもいうべき西洋の科学や芸術をモデルとした国民のあるべき標準的な文化を公教育を通じて推進したのであった。

くわえて明治政府の国策は富国強兵・殖産興業策にあり、産業化・工業化の推進が■られた。産業活動が盛んになると、廃藩置県によって居住の移動が自由になった人びとが、新しく発達した産業都市に集中しはじめ、結果として人びとの生活様式に大きな変化が起こり、人びとは地域に根ざした暮らし方を大きく変容せざるを得なくなった。それでもまだ明治・大正期や昭和前期までは各地の都市や農村で地域に根ざした暮らし方が見受けられた。

このような産業社会への変化が決定的になるのは、第二次大戦後の経済の高度成長期のことである。明治以来の産業化の伸展は、昭和前期（1940年頃）にほぼ国民の半数の世帯が給与生活者世帯に達するほどになっていたが、第二次世界大戦中の停滞・後退があったのち、経済の高度成長がはじまった昭和30年（1955年）には再び給与生活者世帯が国民全世帯の半数を占めるまで回復し、その後の15年間の高度成長期を通じて急激な人口集中による都市化の進展と給与生活者世帯の急激な増加がもたらされたのであった。

つまり日本社会はこの時点で、いわゆるサラリーマン家庭を中心とした高度産業社会へと変貌した。居住空間としてはとりわけ大都市とその周辺地域の変貌が著しく、団地スタイルの集合住宅が持ち込まれ、また大都市周辺や郊外で様ざまな形の住宅地開発が進んだ。このような社会変容のなかで、わが国の家族のあり方や家庭や近隣をめぐる暮らし方が大きく変化した。高度成長期以後のこのような社会変化を支えてきたのは言うまでもなく公教育による国民文化重視の考え方であり、地域文化や伝統文化の分野は当時としてはほとんど顧みられることはなかった。

また同時に経済の高度成長期は、活発な産業活動を背景に家庭電化をはじめとする生活必需用品が大きく工業製品と入れ替わったり新たに導入された時代でもあった。生活を構成するモノから見ても、高度成長期は生活スタイルそのものが大きく変化したのであった。それまでは職人的技術によって生み出されていた多くの家庭用品が工業製品に変わり、生活をめぐる人とモノの関係は大いに変化した。たとえば以前のモノの多くは使っているうちに消耗したり、また職人の手によって修繕も可能であったが、工業製品では摩滅・消耗することも少なく、そのうちに新しい製品が出たりして使えなくなることが多くなり、結局はモノを捨てることが一般化した。

こうした変化のなかからはとても地域文化の何がしかが生まれるはずもない。人びとは

高度産業社会が進むなかで地域文化を喪失していったと言わざるを得ない。このような動きの背後で、もともとは地域文化の豊穣な土壌であり、地域文化が伝承し続けることが可能だと考えられていた農山村地域でも、たび重なる人口流出の結果、過疎化現象が起こり人口的に伝統文化の伝承が困難となった報告が相次いだのも高度成長期であった。

80年代、文化行政の推進

このような推移に対する反省から、70年代の後半から80年代にかけて全国的に文化行政が推進された。もちろんそれ以前から、文化に注目した地域振興の事例は散見した。当時はむらおこしあるいは地域おこしと呼ばれていたが、高度成長期の60年代に高度成長の恩恵に浴することのまれな山間の村が地域に残された限られた資源（伝承文化）や都市文化の逆輸入など、入手可能な文化資源を素材にした活動であった。こうしたなかからむらおこし御三家と呼ばれた、湯布院（大分）、足助（愛知）、利賀（富山）は、今日も絶えず新しい地域おこしを模索し続けており、わが国の地域づくりのひとつのモデルになりつつある。

しかし、70年から80年代では、こうした地域ぐるみのむらおこしの成功例は地域リーダー達の活動が先導したものであり、他の地域で簡単に真似られるようなものではなかった。むしろこの時期に一般的であったのは文化行政の名のもとに推進された地方自治体主導のむらおこしであり地域づくりであった。府県レベルから市町村レベルまで、この時期には実にさまざまな文化行政が展開された。おりしも80年代は地方博覧会ブームでもあったので、毎年、大小さまざまな博覧会が催され、博覧会の成果が問われるなか、跡地や施設の博覧会後の利用・活用が文化行政の推進を後押しした。

しかしこの時期の文化行政の推進はいくつかの問題を残したと言えそうである。そのひとつは、地方自治体の文化行政の多くは、教育委員会が担当したことが背景となって、依然として明治以来の国民文化至上主義が抜けきらず、地域文化についての配慮や検討がほとんどなかった。文化行政の成果というと、美術館や博物館、あるいは文化ホールなど、やはり西洋の芸術文化をモデルとした国民文化振興型の施策が推進された。その結果、立派な施設はできあがったが、それらの施設でどのような文化が展開されるのか、中身がともなわないではないかとの批判がおこり、ジャーナリズムは「ハコもの行政」と揶揄したのであった。

またこうした文化施設は行政の論理の前に地域施設であることを困難にした面もあった。たとえば市立として設置されるとすべての市民のためにという運営上の論理性が、施設の地域の人びとに対する柔軟なサービスを生むことを困難にした。どのような施設であっても地理的限界からは逃れられない。施設のすぐ近くに住む人びとにとってはそれは実に身近な可能性に満ちた文化空間であるはずであるが、催しの時だけにしか利用しないとすれば、それは地域施設としては何らの特別な価値を生むものであるとは言えない。震災時に

地域の住民から避難を要請された美術館や博物館があったが、市民のための利用を目的とするこれらの施設はあらためて地域施設としての意味を問いかけられたと言えよう。

また文化施設も行政の一環であるからやむを得ない面もあるのであろうが、文化的サービスに厳密な予算主義はなじまない。通常、行政の予算は前年度に査定・決定される。ということは前年度にすでにその年の事業が決められているわけで、これを厳密に守ることになると、文化事業というものは前の年に決めたものしか実施してはならないということになる。これである程度うまく運営される催しもあるであろうが、文化的事業はいくら周到に準備をしていても、得てして実施の直前に様ざまな問題や可能性が生じるものである。そうした臨機応変な可能性を否定してしまっては、何の文化事業かということになる。文化事業はそれに参加する（あるいは利用する）地域の人びとの評価を得ながら展開する性質のもので、たえず参加者の満足度を測りながら改変してゆくべきものである。そのときに予算がないから、あるいはあらかじめ計画されていないからという理由で、事業の改変すら行われないとすれば、その事業のもつ文化性そのものが問われることになろう。

こうした点では、総じてわが国の文化施設の運営は参加者や利用者の視点を十分に活かしていないケースが多い。どちらかというと内容（上演目にしろ展覧会にしろ）を提供することに比重がかかりすぎており、提供された事業が参加者や利用者にどの程度の満足をもたらしたのか、改善すべき点はどこなのかといった、いわば利用者評価を取り入れるにいたっていない。考えてみると、一般的に文化施設を見ると、よい施設・設備が用意されており、その管理もかなり行き届いている。そしてその施設が提供する内容の専門家にも不自由していない。音楽家や劇団、あるいは美術や博物誌の研究者もいる。これだけ揃っているのに、その施設を運営する人材が欠落しているのである。地域の人びとのニーズを考えて地域施設としてはどのような内容を提供するのがよいのか、また市民のためには何を提供するのが望ましいのか、たえず市民や地域の人びとのニーズの動向を調査し、その施設の望ましい運営を考える専門家がいないのである。これはわが国の文化施設の運営上の欠陥である。ここに地域施設が育たない根本的な理由がある。

地域文化の再生と阪神淡路大震災

以上のような80年代の状況をへて、わが国の文化行政は経済の好況が追い風になってインフラ整備の面では大いに進んだけれども、その一方で多くの課題も生まれた。何と言っても文化の問題というのは、人びと一人ひとりのこころの問題、生き方の問題に結びついている。ここに文化の問題の本質があるわけで、単に文化的インフラ整備が進んだとか文化事業が数多く行われたというだけにとどまるはずもなく、それらのシーンの一つひとつが人びとのこころにどのように響いたかが問われるのである。

そうした意味においても、80年代の終わりに国により生涯学習社会モデルが大きく唱えられて、それまでの社会教育の概念を拡大・転換し、人びとが生涯を通じて様ざまな学び

を続けることができる環境づくりを提起したことは大きな意味があった。本来ならここでそのための新たな人材育成の施策なりプログラムが全国的に展開しておればよかったのであろうが、その点が省みられなかったために、その後、先に述べたような文化施設における運営の専門家不在といった状況が生まれたのである。

90年代に入ると、市民社会の成熟化の傾向が一段と高まり、また価値観やニーズの多様化も進み、人びとの文化に対する関心のあり方が変化した。すでに述べたような明治以来の国の政策や公教育が普及した結果、人びとの間には文化といえば西洋の芸術や学術を中心とした何か精神的に高い分野のことであって、教養のある人や暇とお金のある人がすることで、一般にはちか寄りがたいイメージが形成されていた。事実、世論調査などの結果を見ても、文化といえば芸術や学術をイメージする人が大半であった。ところが90年代にはいると、文化といえば地域の歴史的景観とか生活文化をイメージする人が多くなってきたのである。

このことの背景にはさまざまな理由があろうが、やはり高度成長後から80年代にかけて人びとの生活水準が向上し、生活上での豊かさが実現できたことが大きいと思われる。何よりも生活に経済的そして時間的なゆとりが生まれはじめたのである。家庭内の生活についてはもはや求めるものはほとんど手に入ることになった。人びとはあらためて自らの豊かさを自己評価し、その結果、人びとの関心は家庭内から外へ向かった。具体的には地域社会やまちのなかに新たな豊かさを求めることになった。

そこで発見されたのは、地域社会やまちの現状が必ずしも快適なものではなく、人びとの本当の意味での豊かさをもたらす状態ではないことであった。まず地域やまちの景観はどうだ。小さな子どもやお年寄りそして障害のある人が安心して歩ける道になっているのか、等々。家庭のなかは豊かになったが外はまだ十分ではない、しかもこれまで外のことは行政任せにしてきたが、このままでは本当に快適な自分たちが納得できる空間は生まれない。自分たちの手にまちを取り戻そう。こういった意識の変化が起こったのであろう。90年代に入ると、人びとの社会やまちに対する関心は著しく高まり、そのようなうねりが人びとをボランティア活動や社会貢献、非営利活動など、これまでにない市民的活動を生み出したのである。

ちょうどこのような変化のさなかに阪神淡路大震災が襲ったのである。新しい社会づくりがまだ端緒についたばかりであったので、冒頭に挙げたように、震災直後の復興まちづくりではどのようなまちをイメージするのかが十分には蓄えられてはいなかったと言えよう。もしも人びとが自分たちの暮らし方についてもっと確信が持てる段階まで議論や計画が進んでいれば、そのような戸惑いはなかったのではないかと思われるのである。

復興まちづくりと地域文化の再生

復興まちづくりの諸事例を概観すると、地域文化の立場からは大きく三つのタイプが認

められる。復興まちづくりの性質上、近年の多くのまちづくり事例よりははるかに大きい比率で行政に依存していることは否定しがたいが、そうしたなかにも（1）地域景観保存型と（2）地域機能強化型、そして（3）区画整理事業型といったまちづくりの違いが認められたのであった。以下、それらの事例を概観する。

（1）地域景観保存型

神戸・阪神間は古代以来のさまざまな歴史的集積に恵まれた地域であり、その地域文化の豊かさはひとえにその歴史に由来する。したがってまた地域文化から見て意義深い数多くの建造物が残されてきた。それらのいくつかは歴史的建造物として文化財指定を受けている。尼崎の寺町地区でも大きな被害がでたが、それらの建造物の修復と平行して都市美形成地域として散策道など町並み景観の整備が進められていた。この事業は平成元年からはじめられていた事業で、助成を行いながら寺院とともに一般住宅の整備も進められている。まさに景観保全を中心としたまちづくりである。

神戸・阪神には地域を彩る住宅系や産業系の建造物も数多い。有名なのは神戸・北野のいわゆる異人館のまちや西宮・灘地区の酒蔵のまちなどであろうが、それほどまとまって集中していなくても各所に地域を生き抜いてきた建物が残されていた。その多くが震災によって全壊などの大きな被害を受けたが、この場合の復興のあり様は基本的に建物を旧に復してもともとの景観を保全することである。異人館群とならんで国際都市神戸を特色づける華人コミュニティのシンボル関帝廟、阪神間に残る大正・昭和初期の住宅建築などは、おなじ復興といっても復元が基本となり、その過程を通じて景観の回復・保全が図られる。

したがってここではまちづくりはおのずと景観を保全することを核として進展することになる。すでに明らかにしたように、まちの景観はその地域で営まれた歴史の集積そのものである。そのことに価値を見いだし、それらを回復・保全することは地域文化に根ざしたまちづくりの原点である。しかしながら景観の回復・保全という事業では行政の果たす役割が非常に大きく、行政の手によって歴史的とみなされる建造物が指定されているか否かは、被災時における復興過程では決定的意味を持つ。一般にはこうした点についてはあまり知られていない。もしも普段からもう少し地域の人びとの間で景観を継承することの価値について関心が高ければと思わざるを得ない。阪神間の多くの古き良き住宅景観のいくつかは今時の震災で失われ、その多くは工業的住宅に取って代わられた。景観の保全を核とするまちづくりは大きな曲がり角にさしかかっている。

（2）地域機能強化型

先にふれたように、神戸・北野は異人館地区として、今では全国にその名を知られているまちになっている。この地区では、重要文化財（建造物）2件、伝統的建造物32件、景観形成重要建築物6件を含む多くの建物が被害に遭い、さすがに全国的な関心も高く、全国から専門家がはせ参じて調査や復旧にあたるという一大復興事業となった。こうした建物そのものの回復・保全は行政の支援にも牽引されて順調に進んだというところだろう。

だが、それで復興は済んだのかとなると、現実には建物が復旧したというだけでは、北野のまちづくりは終わらなかったようである。むしろまちづくりに関する本質的な問題が震災を機に露呈したと言ってもよいかも知れない。まちづくりにおける本質的な問題とはまさに地域のあり方の問題であり、地域社会とは何であるかをもう一度問い直さざるを得なかったのである。まちづくりを支える地域社会とは何なのか。旧来からの地域組織としての自治会なのか。それともまちづくりを進めようとする有志の会なのか。旧来の自治会組織は行政の地域組織としても深く結びついており、わが国の多くの都市では行政の末端として機能し、住民から会費を集めるなど一定の役割を持ってきた。地域社会の正当性を意識していても不思議ではない。

しかし現代の地域社会、とりわけ都市の地域社会は様ざまなニーズを持った人びとの混住社会であり、自治会組織がそうした様ざまなニーズを実現する権限もなければ能力もない。地域に強いニーズをもつ人びとはいきおいグループを形成して独自の運動をはじめる。はじめの段階ではどうしても活動に正当性が乏しく、行政も対応に苦慮することがしばしばである。こうしてまちづくり組織とその運動はいつの間にか混迷の度を深める結果となる。幸いなことに神戸・北野ではこうした3者による徹底した話し合いが行われ、お互いの役割分担を確認し、行政は新たにやるべきことを実現する方向を見いだしたと聞く。

まちづくりと一言でいうが、その実際は個々のニーズと組織の正当性のぶつかり合いであろう。それらが話し合いの結果、新しい創造的機能を見いだしたとき、まちづくりはひとつのステップを超えることができると評価したい。その段階をここでは地域機能強化型と呼んでおきたい。神戸・北野の場合は多くの細かい事業とともに、トーアロード沿いに旧北野小学校施設を転用して、「北野工房のまち」を開設した。旧校舎内にはキタノ・マイスター・ガーデンと銘打って神戸市内の菓子・和紙・靴など20の店が店舗を並べ、旧運動場は駐車場として利用され、多くの観光バスを北野界隈に誘引する結果となった。神戸・北野が単に異人館のまちというのではなく、神戸の文化産業を彩る職人仕事の活性化にもつなげようという新しい機能を強化したと言えよう。

また同じような例としては、全国でも有名な酒造りのまち・灘における酒蔵のまちにおける博物館や美術館の活動を挙げることができる。灘から西宮にかけての一帯には震災前はおよそ300棟あった酒蔵の90パーセントが震災で滅失した。灘五郷と呼ばれる酒どころのまちのイメージは喪失してしまったとも言われる。こうしたなかにあって、すでに震災前から博物館や資料館としての機能を持っていた酒蔵は補助事業や復興基金からの補助などで復旧にいたっている。

なかでも代表的な復旧の例は神戸・灘にある沢の鶴大石蔵で、昭和40年代まで使用していた酒蔵2棟を古い形態に修復して、昭和53年より民俗資料館として開設していた。この大石蔵も今回の震災で全壊したが、県の文化財に指定を受けていたので震災の直後より修復にむけての検討が行われ、免震構造を採用するなど構造補強工事を行い平成11年秋から

装いも新たに再開館にこぎつけたものである。この大石蔵のほかにも、菊正宗酒造記念館、白鹿酒造博物館、白鶴酒造資料館なども同様に復旧にいたっている。

ここに地域文化と個々の文化財との基本的関係性が見られる。たしかに一つひとつの文化財・施設の復旧や復興はなるが、それによっておよそまちのイメージを回復できないとすれば、おのずと復興の課題は単なるひとつの施設の復旧にとどまらないことになる。むしろ大石蔵に代表される酒蔵の復興は、酒蔵というよりも博物館・資料館施設としての復興の意味合いが強く、だからこそその復興はいかにまちの復興につなげるかが課題になってくるのである。

いまの例は酒蔵資料館・博物館であるが、じつは阪神間にはこうした酒造家をはじめ関西経済界の経済人が残した個人美術館が数多く残されている。こうした美術館もまた震災の被害を被ったが、その復興の過程ではほとんど地域社会との関わりが見られず、地域文化とこうした個人美術館との関わりについて考えさせられることが多かった。こうした個人美術館のコレクションはどちらかというと特定の美術分野のすぐれた作品が多く、したがって訪れる人もそうしたコレクションの愛好家が多く、基本的にその美術館の活動そのものがあまり地域とは関わりを持たないしくみになってしまっているのである。

しかしこれも考えようであって、たとえ訪れる来訪者が地域とは何の関係もない人びとであっても、その美術館の存在は訪れる人にとって地域のイメージを形成しないはずがない。この場合は、地域社会の人びとと直接関わりを持つことはないかも知れないが、美術館の存在が訪れる人にある地域イメージを与えることは想像に難くない。その結果、おのずとある種の地域イメージが広く社会に拡がるのである。阪神地域などまさしくその好例であろう。

そうしたことを考えると、もう少し普段から個人美術館の地域における役割といったことを考えることが必要なのではないかと思われる。いかに個人美術館とはいえ、それは地域にとって公的（パブリック）な施設であるという視点が重要であろう。わが国ではパブリックといえば公共と訳され、それはほとんど行政と同義語になっている。行政の事業のみが公共的という観念がまかり通っている。いまでは一般の人びとまでそう思いこんでいる。これは地域文化を考える上で大きな障害である。

美術というものにふれるのに、個人美術館と公立美術館とで違いがあるのだろうか。料金だってさして違わない。美術品で公立美術館にあるものの方が公共的だということはあり得ない。パブリックとは本来は、地域の人びとの目から見て、という意味であろう。したがって設立母体とか設置者の目から見るのではなく、地域の人びとの目から見る、これが本来の公共的ということであろう。さいわい、震災後にこうした旧来の公共の考え方は急激に変わりつつある。人びとは自分たちが納得できることが公共的だと感じはじめているのである。このところ日本社会では、急速に市民意識が育ちつつあるようで、市民活動も非常に盛んになってきている。そうした市民の目を通して地域の様ざまな資源が見えて

くるようになると、地域文化は徐々にわたしたちの手のなかに戻ってくるのではないだろうか。

（3）区画整理事業型

復興とまちづくりの問題に欠かせないのが区画整理事業である。わが国の都市計画そのものが区画整理事業を前提として成り立っているから、住居中心の街区であれ事業所中心の街区であれ、都市計画前の街区におけるまちづくりを進めようとすると大なり小なりこの区画整理事業に直面する。複雑な土地の所有面積の移動が発生するために、この問題は簡単には解決の方向を見いだし得ない場合が多く、関係する人びとの間で合意が形成されるまでにかなりの年数を要する例も多々見られる。

そのような事情からすると、とても地域文化どころではないというが一般的な空気のようである。しかしことはそう単純ではない。と言うのも、区画整理事業では、それまでその地域に存在してきた土地の所有関係やたとえ狭くとも道路や路地などが入り組んだ密度の濃い街区を消し去ってしまうからである。そのような街区は防災上は課題が多く、震災でも大きな被害が出たのであるが、そこにはたしかに地域文化とでも呼ぶべき暮らし方があったのである。そうしたまちがたとえ脆弱であったとしても、都市計画の名のもとに、また防災上の課題解決のために、滅失するということは少なくとも過去からの伝承を断ち切ることになる。このあたりのことはどのように考えられているのだろうか。

たしかに脆弱なまちであったがゆえにもとどおりのまちを復旧するというわけにもいかないであろう。防災上大きな問題があることは事実である。そのことをどのように解決すればよいのか。区画整理事業を進める過程でもとの街区が持っていた暮らしのあり方を回復する方法がないものか。ここに復興のまちづくりにおける文化を意識することの重要性が存在する。繰り返し述べたように、文化とは地域に根ざした暮らし方である。この暮らし方を根こそぎ滅失するのでは、何のための都市計画であるのか分からないことになってしまう。区画整理された都市計画を実行するのが目的ではないはずで、あくまでまちづくりのあり方が問われるのである。そのような意味において、芦屋浜の復興住宅というまったく新しい都市空間において、あらためて文化によるまちづくりの重要性を示した橋本敏子氏の試みは高く評価できるのである。このような試みが復興のまちづくりのここかしこに展開するならば、かつての暮らし方を伝承しつつ区画整理事業による都市計画が新たな地域文化の創造につながる期待を抱かせる。

たとえ脆弱であっても、事業所が中心となった街区の場合は、市街地再開発組合や行政などが母体となった組織がまちづくりを牽引する例もある。この場合も組織の中心が中小の事業所であるだけに、地域文化との関わりはあまり考慮されないのが一般的である。たとえば阪急電鉄西宮北口周辺の7カ所で行われている復興土地区画整理事業では、規模の点では神戸・阪神間でおそらく最大となるであろうが、そのまちづくりには商業、事業、住宅、文化施設などいろいろな要素が盛り込まれている。その文化施設としては兵庫県が

計画中の芸術文化センターが動き出そうとしている。わが国における都市の文化施設はしばしばこうした大規模な土地区画整理事業をともなった都市再開発事業として計画されるが、これらを新しい地域文化の拠点としてどのように育成するかが、今後に残された地元西宮に課された課題であろう。

まちづくりと地域文化を結ぶもの

震災からの復興の過程で、過去の人びとの営みの集積としての地域文化、単に地域に集積されたという意味以上に、まちづくりにおける新たな地域文化の可能性を示したいくつかの活動も注目を引いた。

そのひとつは埋蔵文化財調査である。都市計画の専門家にとっては当たり前のことなのであるが、わが国では現実に土地区画整理や再開発事業が計画されるとまず第一に行わなければならないのが、その計画区域内での埋蔵文化財調査なのである。神戸市の場合、土地区画整理事業は震災後の都市行政の最重点事業と位置づけ、震災から2カ月後には都市計画決定を行い、重点復興地域指定を告示した。それは同時に埋蔵文化財調査をいかに迅速に行うかという圧力ともなった。神戸市の場合、平成7年から9年にかけての3年間で要調査面積は54ha と推定されたが、実施できたのは28ha であり、年平均発掘箇所は110カ所におよんだ。さらに平成11年度末までに500カ所の調査が行われた。

こうして個々のまちづくり案のなかに埋蔵文化財の発掘調査が組み込まれることになり、何よりもそれまで埋蔵文化財にほとんど関心のなかった地域の人びとが発掘された文化財に関心を寄せるという、思いがけない効果を生んだという例もあった。保存は原則として記録保存としており、発掘されたものは発掘速報展や現場説明会を開いて地元に公表しているのである。自分たちの住んでいる地域が思いがけない発掘物を持つことによって、自らの地域イメージが大きく変わったというケースも聞いた。こうした積み重ねが新たな地域文化の創造につながるかも知れない。

ふたつ目には、コープこうべの地域密着型の活動が際立っていたことである。すでに周知のように、震災の直後からコープこうべの生協としての活動は停止せず、むしろ救援・復旧の最前線にあったことは新聞等で報道されたほどであった。このコープこうべの活動は近隣でグループ化された共同購入を基盤とする地域密着型の事業展開にあることはよく知られているが、この創立当初からの地域のグループ化、ネットワーク化が災害にあたっても十分機能し、震災後は生活文化に関する様ざまなサークル活動に加えて、組合員でない市民の活動グループとの連携や新たなボランティア活動が発展しつつあるという。

こうしたコープこうべの活動を見るにつけ、今日の地域社会にはいかにコーディネータの役割が大きいかを痛感する。今日のわたしたちの暮らしは、これまで繰り返し述べてきたように、すぐれて利便性に流されており、暮らし方と言えるような何らかのスタイルや価値観を持つものとはなっていない。そしてその流れは一人ひとりの個人ではとどめよう

もないほど強い。しかしその一方で誰もがより満足感が得られる暮らしぶり、真に豊かな暮らし方を求めているのである。その人びとの願いを実現するには人びとのそうしたニーズを結びあわせ、顕在化させる役割が要るのである。共同購入を前提としたコープこうべの活動はまさしくその好例である。共同購入を通じて人びとのニーズを結びあわせる役割をコープこうべが果たしているのである。これはまちづくりや地域文化の活動にいかにコーディネータが重要な役割を演じているかを示している。

三つ目には、震災直後から被災地で活動を続けてきた島田氏を中心とする「アート・エイド・神戸」の活動である。かねてから地元で活動を続けてきた美術・音楽・演劇・文学などの芸術家が自らの手で芸術文化の復興をめざし、同時に仲間の支援や文化の催しに立ち上がり、その活動の核となって牽引する役割を担ったのが「アート・エイド・神戸」である。震災から1カ月後に実行委員会が結成され、最初の活動はチャリティ美術展で、震災後のまちを描いた作品や全壊した家から運び出されたものなど約130点が展示・即売され、支援の基金に充てられた。ついで、復興の街を壁画で埋めるキャンペーン、チャリティ音楽会、詩集の発行、詩画集などの活動を相次いで実施し、それらのチャリティによる売り上げによる基金で、被災地の芸術家達への緊急支援を行ったのである。

この活動のシステムは、1994年におこったアメリカ・ノースリッジ地震の際に活動したNPOから学んだものと言い、わが国でははじめての支援組織であった。こうしてできた神戸文化復興基金は芸術関係者としては音楽16人、美術35人、舞台11人、文学20人の計82人のほか、神戸・北野異人館の保存運動や劇団道化座、朝日能、神戸芝居カーニバルなど多くの催しを支援した。

このような「アート・エイド・神戸」の活動を見ると、わが国ではこれまでにない新しいタイプの地域文化運動の到来を予感させる。アメリカのNPOに学んだというのも示唆的であるが、近年では欧米、とりわけアメリカでは芸術文化を市民の間で楽しみかつ定着させる方法として、NPO型の市民による自由な芸術文化支援活動が盛んである。たとえばサラリーマンが5人集まって好きな美術作家を支援したり、音楽家達に活動を支援したりしている。市民が自由に芸術文化を支援するメセナを楽しんでいるのである。「アート・エイド・神戸」の活動は、これからのわが国においてもこうしたいわば文化経済が盛んになることを予感させるのである。

第三章

仕事の復興

被災地で創出された就業機会

神戸大学経済経営研究所教授　小■　康生

1．はじめに

震災後の被災地の労働に関連するさまざまな調査研究が進められてきた。しかし、その多くが被災年の国勢調査をベースに行われている。国勢調査は指定統計第1号でもあり、人口に関連する統計の基本になるものではある。しかし、1995年の統計では、被災地の実態を十分には表していないというのが定説になっている。このデータを使った推計にはどうしても疑わしいところが残っている。震災以降の被災地の人口に関連する詳細な分析は、データのこの点が精査されるまで待たざるを得ない。そこで、本稿では被災地の震災以降の就業について、新たに取り組まれた施策が創出した就業機会に焦点を置き、確実な数字を整理することにした。このような作業はこれまでのところ何処にも見当たらないので、今後の研究あるいは記録の整理に不可欠な情報になるものと思われる。

2．被災者支援のために創出された就業機会

震災後さまざまな機能を持った支援者が用意された。その体系図は第1図のように集約される。この図は1997年11月8日の兵庫県復興支援会議（HYOGO・FAIR）に資料として提出されたものである。この時期には避難所は既に解消されていたので、それに関する支援者は図には現れていない。しかし、これよりも早い時期における支援者は当然避難所に身を寄せている人達を支援していた。

第1図では仮説住宅と復興公営住宅に対してさまざまな支援者が存在したことが示されている。仮設住宅居住者に関しては地域型仮設住宅居住者を、そして恒久住宅についてはシルバーハウジング居住者を別枠で示している。これは、地域型仮設住宅居住者とシルバーハウジング居住者に対しては一般の仮設住宅居住者や恒久住宅居住者よりも特別枠が設けられていたからである。

これらの支援者の内、震災以降に新たに設置されたものは図の中でアンダーラインが付けられている。この図では、震災以前からあった支援者として、認可地縁組織やボランティアグループまで含めて示されているが、本稿の性質上、有給のものに限ってより詳細に眺めることにした。

これらの支援者を震災以降の年度ごとに、その員数や財源、そして設置根拠を示したものが第1表である。財源としては、国、県、市町がさまざまな配分で負担をしていることが明らかである。ただし、設置根拠に関しては必ずしも全てが明らかになっているとは言えないようである。この中には復興基金による支援者として健康アドバイザー、しごと開発推進員、自立支援推進員と3つのものがある。また、保健婦のように既にあったものに

（図１）支援者体系

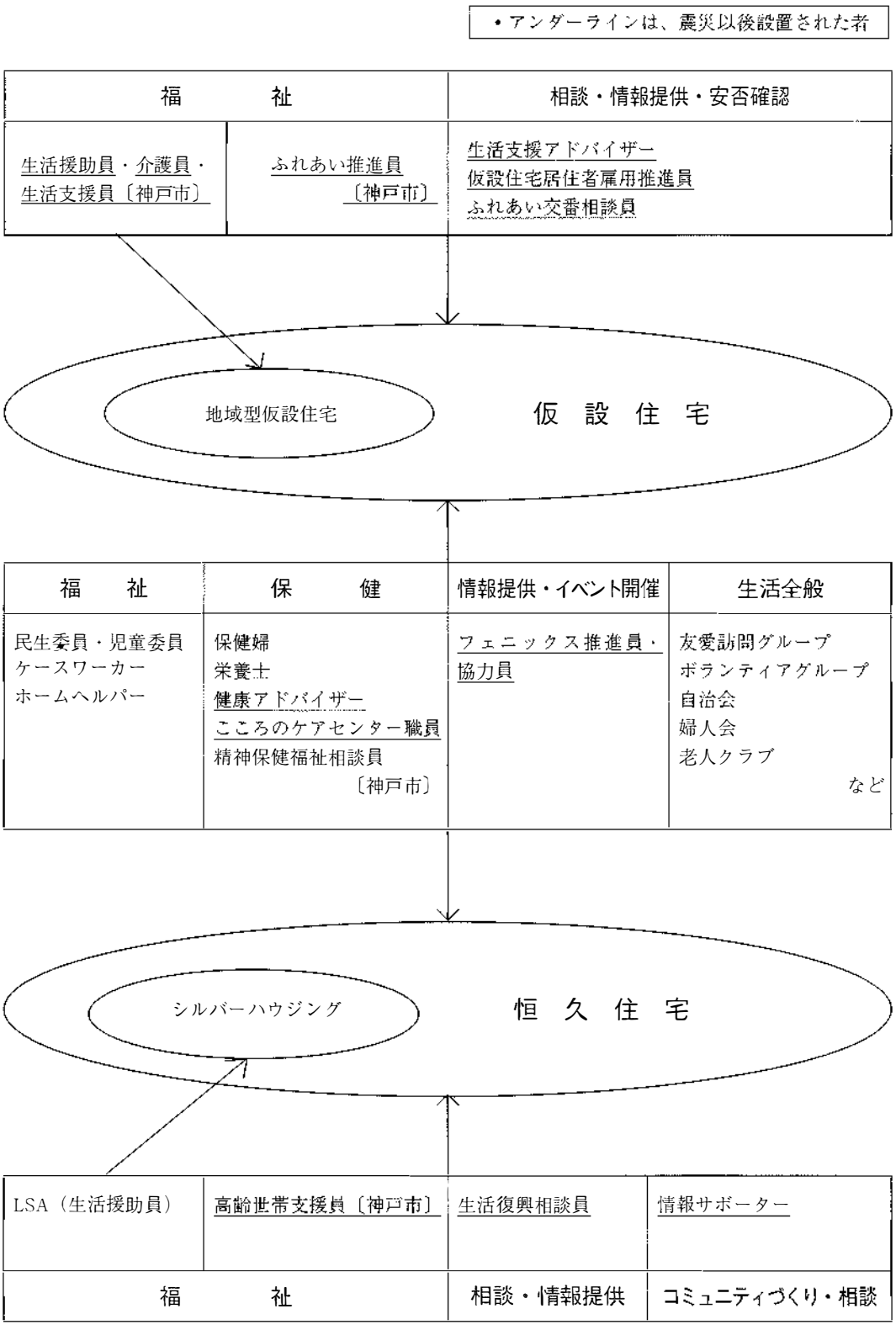
・アンダーラインは、震災以後設置された者
福　祉
相談・情報提供・安否確認
生活援助員・介護員・
生活支援員〔神戸市〕
ふれあい推進員
〔神戸市〕
生活支援アドバイザー
仮設住宅居住者雇用推進員
ふれあい交番相談員
地域型仮設住宅
仮　設　住　宅
福　祉
保　健
情報提供・イベント開催
生活全般
民生委員・児童委員
ケースワーカー
ホームヘルパー
保健婦
栄養士
健康アドバイザー
こころのケアセンター職員
精神保健福祉相談員
〔神戸市〕
フェニックス推進員・
協力員
友愛訪問グループ
ボランティアグループ
自治会
婦人会
老人クラブ
など
シルバーハウジング
恒　久　住　宅
LSA（生活援助員）
高齢世帯支援員〔神戸市〕
生活復興相談員
情報サポーター
福　祉
相談・情報提供
コミュニティづくり・相談

（表１）支援者一覧

（単位：人）

支援者	仮設住宅期 H7	仮設住宅期 H8	恒久住宅移行期 H9	恒久住宅移行期 H10	恒久住宅移行期 H11	本格復興期 H12	本格復興期 H13(予定)	財源	設置根拠
LSA（生活援助員）	1（8）	7（15）	52（60）	97（106）	102（111）	104（114）	104（116）	国1/2、県1/4、市町1/4 災害復興公営住宅での設置数（全体人数）	厚生労働省・国土交通省局長通知 事業実施要綱（厚生労働省局長通知）
（神戸市）（高齢世帯支援員）			1	40	45	45		国2/3、市1/3	被災高齢者自立生活支援事業
（見守推進員）（見守サポーター）							77	45人－国2/3、市1/3 32人－市10/10	同上 市単独事業
						36	22	国10/10	緊急地域雇用交付金事業
							（生活復興相談員と合わせて61）		
健康アドバイザー			126	117	117			復興基金	
生活支援アドバイザー		100	149	136				国1/2、県1/2	
生活復興相談員			69	124	165	62	53（うち神戸市39）	復興基金	
いきいき県住推進員				16	16	28	28	県営住宅特別会計	
ふれあい交番相談員		60	60	60				県10/10	
復興住宅対策交番相談員				35（うち巡回型60）	95	95（45）		県10/10	
交番相談員	（100）	（100）	（100）	（100）	（100）	（150）	（245） 233	県10/10	
保健婦	8（517）	11（537）	11（564）	12（578）	12（596）	（643）	（643）	国庫10/10（過配分） 過配人数（臨時職員）（全体）	地域保健推進特別事業
しごと開発推進員			12	11	6			復興基金	
自立支援推進員						4	10	復興基金	
民生委員・児童委員	6,007	6,399			6,658			無償支援者 ※活動費等のみ支出	民生委員法、児童福祉法
まちの保健室看護ボランティア							143		（復興基金事業）
情報サポーター			178	266	260				（復興基金事業）
活動情報サポーター						1,797	2,500		
フェニックス推進員 フェニックス協力員（フェニックスステーション）	50か所	98か所	107か所	150か所	179か所				（復興基金事業）
情報結び人（地域活動ステーション）					221か所	286か所	320か所		

（表２）地域別・年度別有償支援者

（その１）

地域＼支援者＼年度		LSA（生活援助員）							生活支援アドバイザー			生活復興相談員				
		⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑧	⑨	⑩	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
合計		1	7	52	97	102	104	104	100	149	136	69	124	165	62	53
神戸市		1	4	21	43	48	50	50	55	100	100	35	81	120	39	39
阪神	尼崎市			10	18	18	18	18	4	4	4	5	6	6	4	4
	西宮市		1	2	6	6	6	6	10	14	14	7	10	13	7	2
	芦屋市				8	8	8	8	6	6	6	4	5	6	1	
	伊丹市			3	3	3	3	3	2	2		4	4	4		
	宝塚市			2	3	3	3	3	4	4	4	4	6	6	6	6
	川西市			4	4	4	4	4	2	2		3	3	1		
東播磨	明石市			2	4	4	4	4	2	2		1	3	3	3	
	三木市															
淡路	洲本市								4	4						
	津名郡		2	6	6	6	6	6	＊淡路県民局に配置し淡路全体を担当			2	2	2	1	1
	三原郡															
その他	三田市								1	1		2	2	2		
	姫路市								2	2	2	1	1	1		
	加古川市			1	1	1	1	1	2	2	2	1	1	1	1	1
	高砂市			1	1	1	1	1	2	2	2					
	稲美町															
	播磨町															
	その他								4	4	2					
									＊阪神県民局に配置し県外を担当							

＊LSAは、災害復興公営住宅に配置した人数

（表２）**地域別・年度別有償支援者**

（その２）

地域＼年度＼支援者		健康アドバイザー			いきいき県住推進員				ふれあい交番相談員			復興住宅交番相談員		
		⑨	⑩	⑪	⑩	⑪	⑫	⑬	⑧	⑨	⑩	⑩	⑪	⑫
合計		126	117	117	16	16	28	28	60	60	60	35	95	95
神戸市		77	75	75	11	11	21	21	32	32	34	21	62	61
阪神	尼崎市				2	2	3	6	5	5	4	2	6	6
	西宮市	9	10	10	＊阪神南事務所（尼崎）に配置し、尼崎・西宮・芦屋を担当。H13年度から、阪神南・北事務所は統合。				6	6	7	3	7	9
	芦屋市	2	3	3					4	4	3	1	3	3
	伊丹市	7	6	6					1	1	1	2	3	3
	宝塚市				2	2	3		2	2	1	1	3	2
	川西市	7	3	3	＊阪神北事務所（宝塚）に配置し、伊丹、宝塚、川西を担当。				1	1	1	2	4	4
東播磨	明石市	7	6	6					1	1	1	1	3	3
	三木市													
淡路	洲本市													
	津名郡								2	2	2	2	4	4
	三原郡													
その他	三田市								1	1	1			
	姫路市								2	2	2			
	加古川市	7	6	6	1	1	1	1	2	2	2			
	高砂市	5	3	3					1	1	1			
	稲美町													
	播磨町													
	その他													

（表２）地域別・年度別有償支援者

（その３）

地域	支援者 / 年度	保健婦（震災による過配分のみ）						しごと開発推進員			自立支援推進員	
		⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
合計		8	11	11	12	12		12	11	6	4	10
神戸市								5	5	3	4	10
阪神	尼崎市							2	2	1		
阪神	西宮市	4	4	4	4	4		2	1	1		
阪神	芦屋市	2	2	2	2	2						
阪神	伊丹市	1	1	1	1	1						
阪神	宝塚市		1	1	1	1						
阪神	川西市		1	1	1	1						
東播磨	明石市	1	1	1	1	1						
東播磨	三木市											
淡路	洲本市											
淡路	津名郡				1	1		1	1			
淡路	三原郡											
その他	三田市											
その他	姫路市							1	1	1		
その他	加古川市		1	1	1	1		1	1			
その他	高砂市											
その他	稲美町											
その他	播磨町											
その他	その他											

ついては、臨時職員として過配されたものが別枠で示されている。

第２表は、前表の支援者を地域別に示したものである。震災関連で新規にあるいは追加的に設置された要員ではあっても、被災地とされた兵庫県下の10市10町だけではないことがここに示されている。（なお阪神・淡路大震災関連で創設された支援者ということになれば、兵庫県下に限ることではないが、本稿では兵庫県下に限定しておく。）

３．被災地しごと開発事業

第２図は震災後の県内の失業者の内訳と彼／彼女たちに対する施策の一覧である。当時の兵庫県労働部で推計した被災地失業者87,531人の内訳は第３図のように区分されていた。この推計をベースにして、さまざまな震災失業者に対する総合的な就業支援対策が検討された。この内の就労対策として考えられたのが「被災地しごと開発事業」である。

被災し、失業した人に簡単な作業をしてもらって報酬を払う「被災地しごと開発事業」では、民間業者を圧迫しない職種に限られており、その報酬も月間５万円程度である。応募資格としては、被災にあった人で、年齢が45歳から60歳までになっていた。この年齢層がもっとも深刻であろうと考えられたからである。また、60歳以上については、シルバーセンターが行う事業の対象であるとして、対処しようとした。しかし、事業開始後に被災者と直接に話してみると、この年齢枠の制約を緩和してもらいたいとの要望がかなりあることが明らかになったので、基準に合わない人は個別に対応することになった。

この事業も財源は復興基金である。当初は、これを就業であるとは考えてはいなく、（恒久的な）就業に向けた実地訓練であるとしていた。この事業についての経年的な記録も今のところ見当たらないので、ここでそれを取りまとめておくことにする。この事業は仮設住宅や復興住宅に閉じこもりがちな中高年に、生き甲斐を感じてもらい、自立するステップとして使ってもらいたいと考えていた。そのため、事業を担当した県勤労福祉協会では、就職ではなく、あくまで自立までのつなぎであると、その性格を明らかにして事業を進めてきた。

この事業の実施に当たって、その事業目的として『さまざまな理由により企業での就労等が困難な中高年齢被災者を対象に、(財)兵庫県勤労福祉協会が社会的貢献度の高い軽易な業務を提供し、就労することにより被災者の自立を支援する。』とうたっている。

上記の協会が創出した社会的貢献度の高いと思われる事業を、事業の趣旨に賛同し実施に協力する意志のある企業や団体等に発注することにより、事業を推進する。この事業への従業者は予め協会が募集し登録した被災者であり、個々の事業ごとに希望する者が割り当てられ、事業従業者が役務を提供することにより事業実施主体から報酬を受ける。事業実施主体と事業従事者との関係はシルバー人材センター事業と同様請負契約である。

事業の従事者は報酬以外に従事する場所までの交通費も受け取ることができるので、事業に従事する前後に、これを役所に行ったり、友人と会ったりするのに活用することがで

（図２）震災失業者の内訳

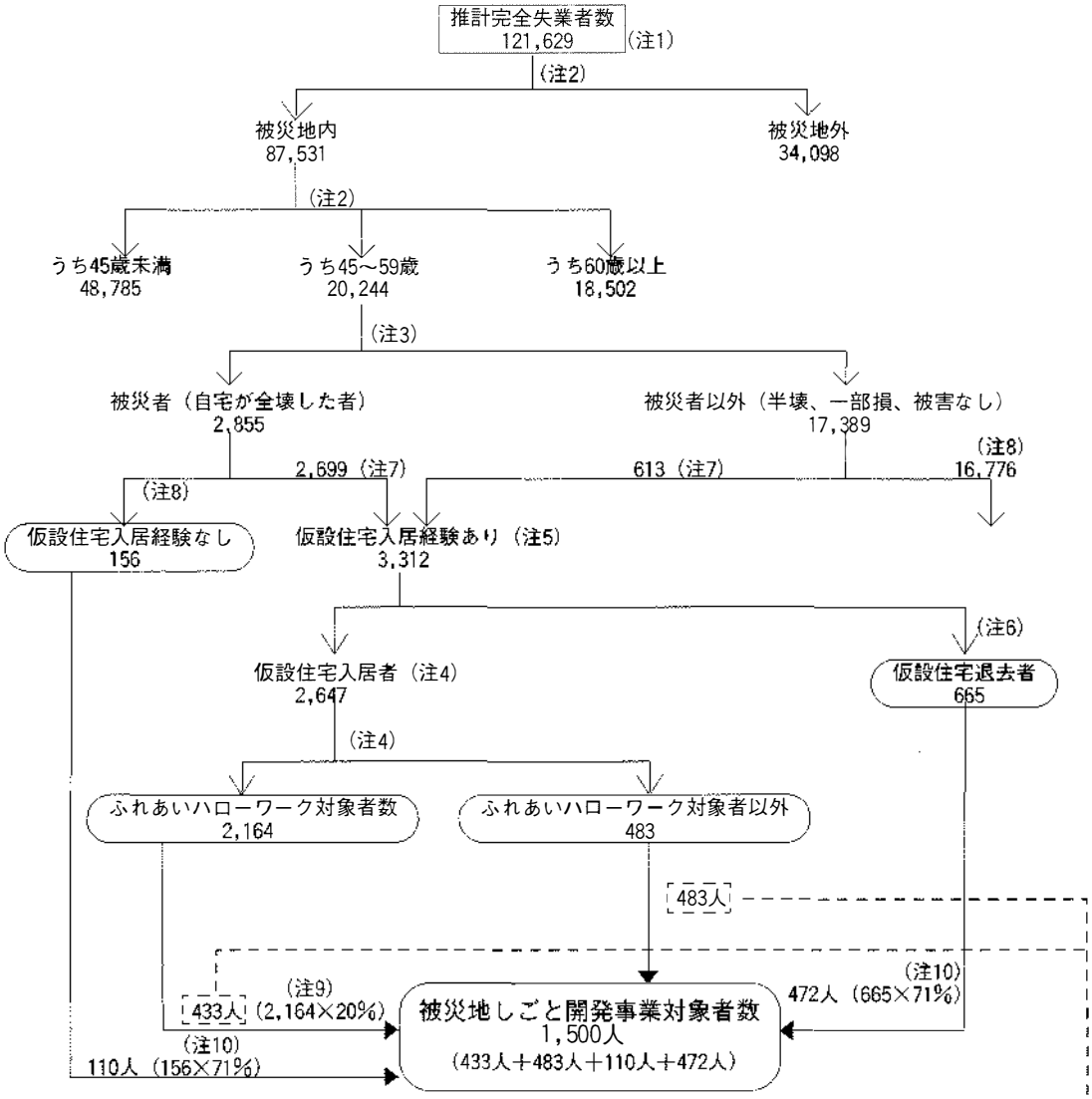

（注1）推定完全失業者数は完全失業率（Ｈ８年12月 4.4%、労働部プロジェクトチーム推計）に労働力人口（平成７年国勢調査 2,745,351人）を乗じて算出
（注2）平成７年10月の国勢調査結果により按分
（注3）被災地内全世帯に占める被災者世帯（自宅が全壊した世帯）に占める割合（14.1%）を乗じて算出
（注4）応急仮設住宅入居者調査の結果等から労働部が推計（H8.12）
（注5）過去の最大入居戸数に占める現在の仮設入居戸数の割合（79.9%）を除して算出
（注6）仮設住宅入居経験者から現在の入居者数を減じて算出
（注7）仮設住宅退去者については、全壊及び半壊を同割合と仮定し、それ以外については、応急仮設住宅入居者調査の割合（全壊世帯89.4%）として、それぞれ乗じて算出
（注8）仮設住宅入居経験者を減じて算出
（注9）公共職業安定所における求職、求人数のギャップにより、一部が被災地しごと開発事業へ行くものの、ふれあいハローワークにより集中的に職業紹介するため、その割合は20%程度となる
（注10）公共職業安定所における求職、求人数のギャップ（有効求人倍率は0.29）により、71%が被災地しごと開発事業へ

ふれあいハローワーク事業に係る就労ニーズ調査
② 今後の仕事に関する希望について
回答があった者 6,335人
その内訳は下表のとおり

希望の内容	回答数	率
①雇用（パート、臨時を含む）を希望	2,147人	33.9%
②自営業（自営の手伝いを含む）を希望	390	6.1
●収入は少なくとも、随時働ける仕事を希望（60歳未満の方）	612	9.7
④シルバー人材センターの仕事（60歳以上の方で、随時働ける仕事）を希望	1,019	16.1
⑤内職をしたい	610	9.6
⑥働くつもりはない	1,557	24.6
計	6,335	100.0

（916人）

（図３）震災失業者に対する総合的な就業支援対策フロー

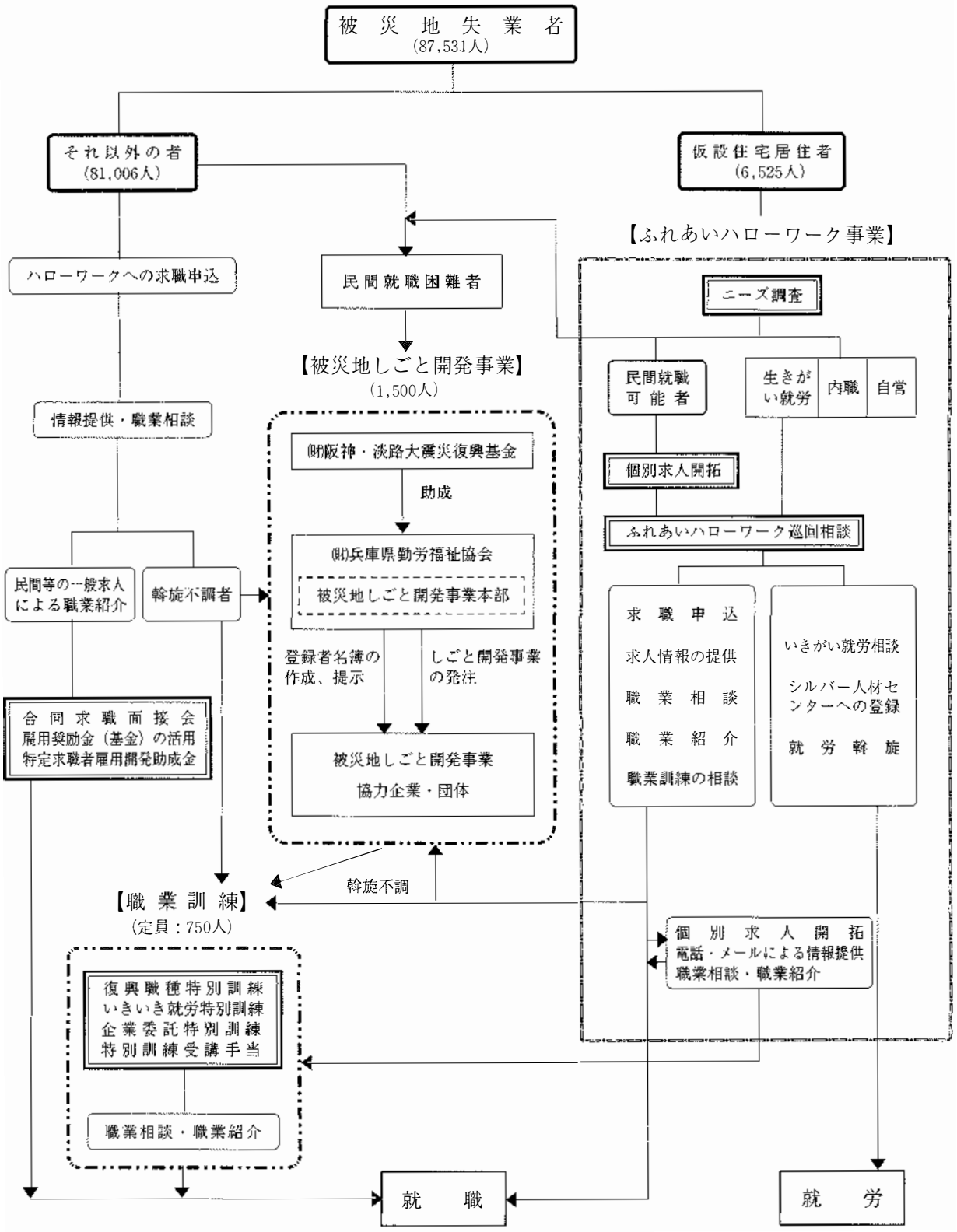

きるといった配慮がなされている。

事業従事者の要件は、

① 仮設住宅入居者・退去者及び自宅が全壊した者

② 原則として45歳以上60歳未満の者

③ 月10日程度の就労を通じて月３～５万円程度の報酬を求めようとする者

④ 現在、就業していない者

平成９年６月に「電話アンケート調査」、同年７月に「街頭啓発美化推進」、同年11月には「商店街等通行量調査」と「さわやかまちかど再生支援」の業務が逐次進められてきた。これまでに行われたのは９事業で、その内の２事業は既に終了しており、現在では７事業が行われている。第３表に平成７年以降の９事業の実績が集約されているが、従事率（従業者数／登録者数）は上昇傾向を辿っている。登録者数も第３表で明らかであるが、その５～10歳刻みの年齢別構成は平成９年から高年齢へシフトする傾向にあるものの、大勢としてはさほど大きな変化は見られない。

登録は毎年行われるが、特別な事情を除き事業の趣旨からすると、同じ人が永年にわたって登録されるのはどうかという気がした。これでは、当初の意図に反して当事業が恒常的な就業機会になってしまうのではないかと思われた。第４表では年度ごとに登録取消者とその理由が示されている。これによると、これまでの登録者総数（2,833人）の内でなんらかの理由での登録取消者は1,446人で41.0%に達している。その内、就職のために登録を取り消した者は201人で、13.9%（＝201/1,446）にすぎない。しかし、その理由が明示されていない649人にのぼる再登録をしなかった者の中には就職した者も含まれている可能性があるので、この事業の当初の目的に対する成果については早急に過小評価をするべきではないであろう。明示的に就職のためと届けた登録取消者の割合は平成９年度以降12年度までは、27.7%、28.5%、7.2%、23.1%になっている。平成11年度に低率になっている以外は、ほぼ登録取消者の1/4前後の同水準で推移している。平成11年度はこの割合が低いのは、この年に始めて再登録の手続きをとったため439人もの再登録を希望しない人がでてきたことによると考えられる。この部分を除くと、この年も19.8%で、他の年よりも幾分低率ではあるが２割近い水準になる。

平成13年度の登録者について、最初の登録時期を眺めてみると、男女とも半数以上が平成９年度から登録しており、平成10年度までの登録者を累計すると８割以上になっている。さらに、平成12年度まで累計すれば、95%を超えている。当事者あるいは近親者の身体的な条件などの理由が推測されるものの、この事業への登録期間は当初の計画で想定していたよりも長期化していると考えられる。

事業実施に当たって、それを引き受けてもらう組織を「企業や団体等」としてあるのは、より広範な事業体までを対象に入れようと意図したものであり、委託決定には審査会の審査を受けて決定されるが震災を契機に活性化してきたNPO等を視野に入れたものであっ

（表３）被災地しごと開発事業の実績

事業年度　平成９年度～13年度（５ヶ年）

区分		従事者数									計 A	登録者数 B	従事率 A/B	名簿提示数 C	提示率 C/B	過去3ヶ月間の従事者（3ヶ月間に一度でも従事したことのある者）
年度	月	電話アンケート調査員業務	街頭啓発美化推進作業	商店街等通行量調査業務	きわやかなまちかど再生支援業務	仮設住宅空家点検業務	花いっぱいまちづくり業務	被災地の生垣マップ調査業務	ジャパンフローラ花づくり運動推進	被災地の交通量等調査業務						
平成9年度	6	80									80	338	24%			
	7	108	88								196	520	38%			
	8	188	135								323	644	50%			
	9	288	175								463	829	56%			
	10	237	212								449	961	47%			
	11	244	191	61	25						521	1,062	49%			
	12	246	231	81	40						598	1,158	52%			
	1	247	236	106	43						632	1,259	50%			
	2	246	248	131	72						697	1,348	52%			
	3	343	253	143	86						725	1,404	52%			
	計	2,127	1,769	522	266	0	0	0	0	0	4,684					
平成10年度	4	232	265	161	111						769	1,485	52%			
	5	238	271	176	136						821	1,550	53%			
	6	267	280	188	151						886	1,715	52%			
	7	270	275	190	158	142					1,035	1,782	58%			
	8	269	269	187	157	191					1,073	1,796	60%			
	9	275	267	196	159	228					1,125	1,781	63%			
	10	279	278	202	158	262					1,179	1,811	65%			
	11	282	287	194	161	273					1,197	1,806	66%			
	12	287	288	193	166	281					1,215	1,820	67%			
	1	295	294	191	173	288					1,241	1,844	67%			
	2	302	307	188	175	292					1,264	1,877	67%			
	3	315	314	203	190	298					1,320	1,867	71%			
	計	3,311	3,395	2,269	1,895	2,255	0	0	0	0	13,125					
平成11年度	4	307	308	215	198	296					1,324	1,876	71%			
	5	329	316	215	200	295					1,355	1,884	72%			
	6	328	326	219	210	289					1,372	1,953	70%			
	7	329	319	237	206	289					1,380	1,952	71%			
	8	328	307	247	205	139	60	73	60		1,419	1,958	72%			1,489
	9	332	307	265	205	29	59	119	109		1,425	1,972	72%			
	10	330	307	280	204		60	145	104		1,430	1,981	72%			1,518
	11	329	303	293	202		56	141	102		1,426	2,002	71%			1,515
	12	328	307	304	206		55	142	103		1,445	2,011	72%			1,519
	1	323	292	321	199		56	140	104		1,435	2,026	71%			1,525
	2	328	297	318	201		59	141	105		1,449	2,032	71%			1,532
	3	322	303	328	202		62	151	106		1,474	2,028	73%			1,545
	計	3,913	3,692	3,242	2,438	1,337	467	1,052	793	0	16,934					
平成12年度	4	315	279	324	207		63	153	107		1,448	1,590	91%			1,550
	5	320	274	315	206		63	146	106		1,430	1,647	87%			1,529
	6	316	267	318	198		64	144	106		1,413	1,645	86%			1,498
	7	316	261	299	198		76	141	99	36	1,426	1,641	87%			1,519
	8	317	248	290	195		74	139	96	37	1,396	1,638	85%			1,500
	9	317	253	295	190		79	141		125	1,400	1,625	86%	1,553	96%	1,481
	10	315	254	292	195		78	140		110	1,384	1,619	85%	1,519	94%	1,466
	11	317	251	278	193		77	138		111	1,365	1,618	84%	1,494	92%	1,451
	12	317	247	276	190		76	139		111	1,356	1,616	84%	1,477	91%	1,401
	1	315	239	268	182		75	140		110	1,329	1,616	82%	1,463	91%	1,415
	2	315	233	272	185		74	137		106	1,322	1,615	82%	1,444	89%	1,403
	3	315	237	274	183		78	136		106	1,329	1,615	82%	1,387	86%	1,388
	計	3,795	3,043	3,501	2,322	0	877	1,694	514	852	16,598					
平成13年度	4	293	227	272	180		77	135		105	1,289	1,400	92%	1,388	99%	1,381
	5	298	236	273	179		76	132		103	1,297	1,396	93%	1,388	99%	1,378
	6	300	235	267	178		73	134		104	1,291	1,394	93%	1,380	99%	1,374
	7	298	222	259	178		68	133		104	1,262	1,392	91%	1,367	98%	1,337
	8	298	220	247	177		68	130		103	1,243	1,390	89%	1,349	97%	1,319
	9	0	0	0			0	0		0	0	0		1,334		
	10	0	0	0			0	0		0	0	0		0		
	11	0	0	0			0	0		0	0	0		0		
	12	0	0	0			0	0		0	0	0		0		
	1	0	0	0			0	0		0	0	0		0		
	2	0	0	0			0	0		0	0	0		0		
	3	0	0	0			0	0		0	0	0		0		
	計	1,487	1,140	1,318	892	0	362	664	0	519	6,382					
合計		14,633	13,039	10,852	178	3,592	1,706	3,410	1,307	1,371	57,723					
協力企業名		神戸マーケティングセンター	・大清道路管理 ・ワーカーズコープ	・社会システム(解散) ・神戸マーケ	・大清道路管理 ・CS神戸	・神鋼総合サービス ・ジークレフサービス	・グリーンメンテ ・神戸企業	神鋼総合サービス	ジークレフサービス	ジークレフサービス	社会システム(商店街通行量調査)：10/3末　終了 仮設住宅空き家点検業務：11/9末　終了 JF花づくり運動推進業務：12/8末　終了					

（表４）被災地しごと開発事業各年度ごとの新規登録者数及び登録取消者数一覧

平成13年11月30日現在

新規登録年度	登録者数	各年度ごとの登録取消者数と取消理由						
			9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	計
9年度	1,559	就職の為	43	46	16	7	3	115
		本人死亡の為	5	12	5	5	3	30
		本人・家族等が病気の為	20	67	20	5	1	113
		自己都合及び家庭の事情の為	68	59	31	7	1	166
		12年度登録申込みが無い為			239			239
		13年度登録申込みが無い為					93	93
		問題行動の為		1	4	1		6
		要件対象外の為	19	9	29			57
		取消小計	155	194	344	25	101	819
10年度	828	就職の為		37	23	1	2	63
		本人死亡の為		4	5	4	1	14
		本人・家族等が病気の為		18	23	3		44
		自己都合及び家庭の事情の為		25	49	6	2	82
		12年度登録申込みが無い為			142			142
		13年度登録申込み無い為					49	49
		問題行動の為		1	1			2
		要件対象外の為		12	5			17
		取消小計		97	248	14	54	413
11年度	349	就職の為			11	3	2	16
		本人死亡の為				2		2
		本人・家族等が病気の為			12	2	5	19
		自己都合及び家庭の事情の為			5	10	1	16
		12年度登録申込みが無い為			58			58
		13年度登録申込みが無い為					41	41
		問題行動の為			1			1
		要件対象外の為			12			12
		取消小計			99	17	49	165
12年度	93	就職の為				7		7
		本人死亡の為						
		本人・家族等が病気の為				8		8
		自己都合及び家庭の事情の為				6		6
		13年度登録申込みが無い為					27	27
		問題行動の為						
		要件対象外の為				1		1
		取消小計				22	27	49
13年度	4	就職の為						
		本人死亡の為						
		本人・家族等が病気の為						
		自己都合及び家庭の事情の為						
		問題行動の為						
		取消小計						
累計		就職の為	43	83	50	18	7	201
		本人死亡の為	5	16	10	11	4	46
		本人・家族等が病気の為	20	85	55	18	6	184
		自己都合及び家庭の事情の為	68	84	85	29	4	270
		12年度登録申込みが無い為			439			439
		13年度登録申込みが無い為					210	210
		問題行動の為		2	6	1		9
		要件対象外の為	19	21	46	1		87
合計	2,833	取消合計	155	291	691	78	231	1,446

※　要件対象外とは、下記の理由によるものです。
①　一部損壊・半壊で仮設住宅居住経験が無い　②　年齢が該当しない　③　自営業をしている
④　就業中であることが判明した　⑤　二重登録が判明した　⑥　県内で罹災していない

た。

実際の事業を委託した企業・団体ではこの業務に従事する職員を確保することになった。企業・団体によってさまざまな名称が付けられているが、事務職員、事務補助員、総監督員、監督員、現場監督員、現場監督補助員、現場補助員、研修講師等がそれである。平成13年３月末現在では、それぞれ16人、２人、６人、31人、７人、５人、10人、１人で、総計では78人に達している。

また、この事業に関連して(財)兵庫県勤労福祉協会は就労を希望する被災者の登録促進、受付及び就労ニーズの把握等を行う非常勤嘱託員を「しごと開発推進員」として当初（1997年５月）には７人、そして最終的には14人を県下各地に配置することになった。

4．キャリア・アップ・プログラム

この事業は、兵庫県が推進しようと取り組んでいるワークシェアリングの一つの形態と見ることもできる。厳しい雇用情勢やワークスタイルが多様化し、さまざまな就業志向が生じていることを踏まえ雇用機会の創出を図るため、公務部門におけるワークシェアリングを推進することにしている。職員の超過勤務の縮減を活用して、平成12年度から、新規学卒者等の雇用状況が厳しいことを踏まえ、若年層（18歳以上29歳以下）で職を求めている者を県の非常勤嘱託として１年間採用し、県における職務経験を通じてキャリアアップを図ることを目的とした雇用確保促進プランである。

その応募と採用者については第５表のようになっている。

平成12年度に採用された職員数は知事部局で100名、教育委員会及び警察本部が10名ず

（表５）雇用確保推進プラン～ひょうごキャリアアップ・プログラム～に係る非常勤職員採用試験の受験状況

（平成13年度）

職区分			採用予定数	申込者数	受験者数 A	最終合格者数 B	受験倍率 A/B	前年度受験倍率
知事部局	事務系		73	456	408	73	5.6	14.2
	技術系	土木系	4	9	7	4	1.8	1.2
		建築系	1	12	10	1	10.0	12.0
		農学系	5	9	8	5	1.6	1.8
		農業土木系	2	4	4	2	2.0	1.1
		林学系	4	4	4	4	1.0	0.7
		畜産系	－	－	－	－	－	2.0
		水産系	1	4	4	1	4.0	5.5
	小計		90	498	445	90	4.9	8.8
教育委員会	事務系		5	49	41	5	8.2	11.6
警察本部	事務系		5	40	39	5	7.8	13.8
総計			100	587	525	100	5.3	9.5

（雇用確保推進プランひょうごキャリアアップ・プログラム合同採用試験事務局）

つであった。平均年齢はほぼ24歳で、新規学卒者と既卒者はそれぞれ半数ずつになっていた。平成13年度については、雇用情勢の好転がないことや12年度の事業に関して、対象者や配属所属からの高い評価を得ていることなどを考えて、継続されることになった。採用予定人員は170名で、知事部局が150名、教育委員会と警察がそれぞれ10名ずつである。平成12年度の採用者の再任用希望者数を考慮して、それぞれ95名、5名、5名の計105名になった。平成13年度の募集要項でも前年と同じように1年に限って延長が認められるという記載があるので来年度も継続される予定である。

ワークシェアリングについては、兵庫県では震災以降に長期にわたって好転しない雇用環境を打開する有力な方法として政（兵庫県）労使が共同で取り組み始めたものである。これは兵庫型ワークシェアリングと呼ばれて、緊急避難的な雇用確保と雇用創出にとどまらず、成熟社会での家庭生活、職場生活と地域生活のバランスをとることを目指すものでもある。この趣旨からすれば、一方では兵庫県職員の超過勤務を削減することにより彼／彼女らの3つの生活のバランスをとり、他方では、それによって創出された雇用機会を求職者に提供するというのは、成熟社会型と名付けられているタイプのワークシェアリングということもできる。

5．おわりに

ここでは、震災以降に兵庫県下で創出された3つの雇用機会について紹介してきたが、国の緊急地域雇用特別交付金事業による緊急雇用就業機会創出事業が平成11～13年度に行われることになっている。これは厳しい雇用情勢を踏まえ、臨時応急の措置として、国において「緊急地域雇用特別交付金」が創設され、これを各都道府県に交付することにより、各地域の実情に応じて、各地方公共団体が緊急に対応すべき事業を実施、雇用・就業機会の創出を図る。平成11年10月に同交付金の基準額は人口及び有効求職者数に基づき、調整額は有効求職者の増加率や有効求人倍率に基づいて各府県に配分された。兵庫県ではそれぞれ85.02億円、3.02億円で総額88.04億円であったが、この内33.02億円が市町に配分された。概ね2年半の間に、県では約6,900人分、市町では約6,100人分の雇用創出を見込んでいる。これまでの雇用創出の実績は、平成11年度には県で1,623人、市町で2,566人であり、平成12年度にはそれぞれ3,762人と4,356人であった。

さらに、雇用ではなく、自営を目指した施策も用意された。震災以降の被災地の労働市場の状況を考えると、雇用に拘らないで能力発揮の機会を求めることが望まれよう。1990年代後半にイギリスでも将来の労働市場予測に当たって、自営を再評価して、その拡大を見込んだ例もある。自営を支援する施策はあっても、雇用や自営ではない形でも社会参加の可能性はある。家族（一人家族は除いて）を単位に考えたり、年金受給者を考えるときには、雇用や自営ではない別の社会参加の途も視野に入れる必要がある。収入を目指すのが「稼ぎ」だとすれば、これは「しごと」と呼べばその違いが明瞭になろう。被災地では

これらの活動も盛んであると言われているが、その実態を数量的に正確に把握することはできていない。

10年間の震災復興計画は、その半ばを終えて、後期５カ年計画が検討されることになった。前期５カ年の復興計画の点検を基に、後期のそれが確定されることになっている。この時に、長期的な展望とともに、いやそれ以上に必要なものは実施中の事業で有期限のものがどのように集結していくかを明示し、関係者にも理解を得ることである。

復興基金事業は当初から有期限であることが明らかになっていた。これらについては別の事業への転換を含めた期限切れの対応を早い時期に確定していく必要がある。行政が名目は何であれ、失業者を抱え込むやり方には、長期にわたる深刻な体験がある。それにも拘わらず、このような方法を採用したのであるから、終結するに当たっては関係者が受け入れられる施策を用意して、時間をかけても彼らに納得してもらうための努力が求められる。

第四章

担い手の復興

海外災害救援にみる新しい国際連帯の芽

神戸新聞編集局　調査研究資料室長　松本　誠

1．はじめに

震災から5年を経て、阪神・淡路の被災地で「被災地責任」を問い続けてきた人たちは、“内と外”へ向けて二つの活動を深化させた。

一つは、震災と復興のプロセスから芽生えた「新しい市民社会」のあり方を見つめ、それを実現していくための新しい社会的な仕組みを、被災地の中で追求しはじめたことである。震災5年を契機に、復興の5年間を市民活動の現場から検証し、2年間の議論を経て

被災地NGO・KOBEの海外災害救援募金活動

2001年12月末現在

	災害発生日	災害名	規模	募金総額
1	1995/5/28	サハリン大地震	M7.6	¥9,670,783
2	1996/2/3	中国雲南省大地震	M7.0	¥24,735,657
3	1996/7	中国南部大洪水		¥1,954,840
4	1996/10	カンボジア大水害		¥371,678
5	1996/11/6	インド南東部ハリケーン被害		¥235,500
6	1997/7/28	イラン大地震	M5.5	¥3,193,553
	1997/5/10		M7.1	
7	1995以降	北朝鮮食糧危機		¥16,764,050
8	1998/1/10	中国河北省大地震	M6.2	¥7,974,042
9	1998/2/4	アフガン大地震	M6.1	¥2,148,652
10	1997夏以降	パプア・ニューギニア大干ばつ		¥674,024
11	1998/5/30	アフガン大地震	M6.9	¥2,434,905
12	1998/7/17	パプア・ニューギニア地震津波	M7.0	¥24,511,979
13	1998/10	ホンジュラス・ハリケーン被害		¥2,648,650
14	1999/1/25	コロンビア大地震	M6.0	¥8,961,272
15	1999/5下旬	ペルー水害		¥50,000
16	1999/6/16	メキシコ大地震		¥173,421
17	1999/8/17	トルコ大地震	M7.4	¥76,233,523
18	1999/9/21	台湾大地震	M7.7	¥31,199,088
19	1999/12中旬	ベネズエラ水害		¥516,754
20	2000/1/15	中国雲南省地震	M6.5	¥150,000
21	2000/2	モザンビーク大水害		¥652,262
22	1999秋以降	モンゴル大災害		¥2,066,506
23	2000/9	メコンデルタ大水害		¥564,356
24	2001/1/13	エルサルバドル地震	M7.6	¥6,314,473
25	2001/1/26	インド西部大地震	M7.9	¥26,497,488
総計	25　件			¥250,697,456

「アクションプラン2001」をまとめた「震災復興　市民検証研究会」とその後継組織の「市民社会推進機構」の動きは、その典型的な事例になる。グループは2001年秋に出版した「市民社会をつくる～震後KOBE発アクションプラン」の実現を呼びかけ、共同行動を広げるために、全国の市民活動との連携をつくるキャラバン活動を始めている。

もう一つの活動は、「海外災害援助市民センター」の設立へ向けた動きである。震災後、被災地のNGO、NPOとさまざまな市民活動団体は、震災4か月後に起きたサハリン大地震を皮切りに、中国やアジア、中東、中南米、アフリカなど、世界各地で発生した大地震や水害、干ばつなどの自然災害に対してその都度25回にわたって救援委員会を立ち上げ、被災者の救援、復興支援活動を展開してきた。当初は「阪神・淡路大震災への救援・支援へのお返し」程度の認識からの出発だったが、災害救援活動を重ねていくうちに、新しい“被災地文化”ともいうべき思想を積み上げていくことになり、「地球市民力」の構築や新しい国際連帯の芽を育ててきた。こうした5年余のプロセスから、常設の海外災害援助センターの構想を育み、2002年1月の震災7周年を機に「海外災害援助市民センター」（CODE＝Citizens towards Overseas Disaster Emergency）を発足させた。

「復興の担い手」3回目は、「被災地責任」を掲げた市民による海外災害救援の経緯を振り返るなかで、災害救援に市民が果たす役割と社会的意味を考え、市民が担う新しい“外交”、新しい国際連帯の芽を見いだしてみたい。

また、こうした国際連帯活動は、同時に並行して展開した国内の災害救援活動のあり方にも波及し「震災がつなぐ全国ネットワーク」「全国災害救援ネットワーク」など、市民レベルの全国的な災害救援ネットワークが生まれ、新しい市民社会の担い手のしくみづくりにも影響しつつある。

2．震災後25回の海外災害救援活動の軌跡

1）困ったときはお互いさま（サハリン大地震）

ロシアのサハリンでマグニチュード7.6の大地震が発生した1995年5月28日は、阪神・淡路の被災地にはまだ避難所が残り、応急仮設住宅は計画の4万8300戸がほぼ建設を終わりかけた時期だった。

神戸はすでに初夏の気候になっていたが、「この時期のサハリンはまだ夜になると冷え込みがきつく、寒いだろうな」と、阪神大震災地元NGO救援連絡会議のメンバーたちは新聞報道を見ながら話し合っていた。厳寒期の震災を体験した阪神・淡路の被災地は、まだ“あのころ”の生々しい記憶が体に刻まれていただけに、人ごとではすまされなかった。

立ち上がりは早かった。30日には岡山のAMDA（アジア医師連絡協議会）と連絡をとり物資の取りまとめと資金提供を申し出る。いくつかのグループの呼びかけで「一緒にやろう」と同連絡会議の中に緊急救援委員会が発足し、募金と毛布や防寒着などの緊急救援物資を集める運動が始まった。6月1日には物資を積み込んで岡山へ出発。AMDAの派

遣団に加わり第１便を空路出発させるとともに、船便による第２便を用意し、６月末にはコンテナ13本に納めた70㌧の救援物資を届けた。船便には３名が同行し、サハリン州に到着後は鉄道とトラックで被災地まで運搬した。運んだ救援物資は、衣類や簡易コンロ・ボンベ、車いすなど、阪神・淡路で体験した必需品70㌧に及んだ。募金活動は翌年２月末まで続いたが、後半は北海道の救援活動にかかわる団体へ引き継ぎ、阪神・淡路のグループは後方支援に回った。

「あの時は、災害救援の理念とか国際協力にどのような役割を果たすのかなどは、全然考えなかった。単純に“大変だろうな”という痛みを共有できる者として動いた」（村井雅清・被災地 NGO 協働センター代表）と振り返る。「困ったときはお互いさま」「阪神・淡路の際に、世界各国から援助を受けた“お返し”という気持ちから」という素朴な思いからでもあった。

２）“地域内国際協力”と学校建設（中国雲南省の大地震）

年が明け震災１周年を経て、被災者の生活再建に対する公的支援の不十分さが指摘されはじめた96年２月初め、中国雲南省で大地震が起きた。まだサハリンへの救援活動は北海道の団体へ引き継ぎながら続いていたから、雲南省への救援も当然のごとく委員会を立ち上げた。雲南省地震救援に際して、もう一つのインパクトになったのは神戸華僑総会との共同活動だった。

阪神・淡路大震災では、在日外国人の多い神戸でさまざまな外国人組織が自国籍の被災者に限定せず、地域の日本人被災者にも学校などの施設を開放・提供するなど国を超えた助け合いや救援・支援活動が行われた。神戸華僑総会は世界の華僑からの救援金を集めたり、震災２か月後には神戸・南京町で「復興祭」を開き被災地の人々を勇気づけた。阪神大震災地元 NGO 救援連絡会議の草地賢一代表（2000年１月急死）らが呼びかけて95年12月に開いた第１回「市民と NGO の国際『防災』フォーラム」にも、神戸華僑総会の林同春会長らが参加し、共同行動を重ねていた。

ここでも救援活動の立ち上がりは素早かった。地震が発生したのは２月３日土曜日の夜。月曜の朝には「神戸華僑総会の祖国支援を、市民と NGO のネットワークの総力を挙げて協力しよう」と義援金の募集と救援物資の収集を決定、動きだした。毛布などの救援物資を集め、仕分け作業を行うとともに、華僑総会や兵庫県を通じて物資の輸送ルートを探り、南方航空が現地への輸送を無料で引き受けてくれる返事を得た。救援物資の第１便（５㌧）は21日に出発、第２便（８㌧）は追いかけるようにして日本の航空会社が無料輸送した。

３月に入ると華僑総会の林同春会長から、義援金を被災地に届けるために同行するよう依頼を受け、急きょ救援訪問団を結団し被災地を訪問した。被災地の状況を直に確認するなかで、具体的な支援の内容は倒壊した５つの小学校を一つにして再建することになった。「被災地に学校を建てよう」と目標を定めたメンバーは、帰国後、引き続き募金の継続を

決定、８月末までに義援金の総額は2400万円を超えた。小学校は９月には無事完成、開校式には再び華僑総会とNGOの代表団が雲南省を訪れ、日中友好のかけ橋になることを誓い合った。

こうした活動について、取り組んできたメンバーたちは「地域内国際協力」と呼んできた。神戸の被災地で手をとりあって震災から立ち上がってきた二つの国の人々が、祖国の災害救援で協力しあい、新しい国際協力と市民レベルの連帯をひろげることになったからだ。

３）風水害被害への救援
（中国南部大洪水、カンボジア大水害、インド南東部ハリケーン災害）

96年には夏から秋にかけて、アジアで大規模な風水害が相次いで発生した。７月には中国南部４省で大洪水が発生した。10月にはカンボジアでも大水害が起きた。11月にはインド南東部のアンドラプラデシュ州をハリケーンが襲い大きな被害を出した。「地震も水害も同じ自然災害。被災者は住まいを失い、困難な生活に追い込まれている」と救援募金を集める緊急救援委員会をそれぞれつくり、救援金を集めた。中国へは神戸華僑総会の祖国支援活動を通じて、カンボジアには日ごろからカンボジアで活動しているSVA（社団法人シャンテ国際ボランティア会）東京本部の現地救援活動を支援する形で、インドへは高山市を拠点としたNGOサンガムの会を通してインドのNGO農村総合開発協会に寄付した。

こうした風水害の災害救援活動の経験は、翌年の朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の長期的な連続水害、台風と干ばつによる食糧危機救援活動や98年のパプアニューギニアの大干ばつ救援につながっていく。

４）食料危機の子どもたちを救え（北朝鮮の食糧危機緊急救援）

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の食糧危機が公式に伝えられたのは97年２月、北朝鮮政府が初めて国連を通じて世界各国に支援を訴えてからだ。94年の降ヒョウによる被害、95年、96年と続いた大水害、97年の大干ばつや高潮被害と続き、穀物の収穫が激減、穀物備蓄も97年春には底をつき大ピンチに追い込まれ、栄養失調の子どもたちは命を脅かされていた。WFP（国連世界食糧計画）による食糧援助の呼びかけに応えて各国のNGOなどが救援活動を始めていたが、最も近い隣国日本からの援助は日朝関係のこじれなどから立ち遅れていた。

阪神大震災地元NGO救援連絡会議は、国連やNGOの北朝鮮レポートなどの情報を検討しながら97年５月13日、朝鮮民主主義人民共和国・緊急救援実行委員会を結成した。名古屋で震災から学ぶボランティアネットの会（名古屋）を中心に結成された「子ども支援プロジェクト名古屋・日進」、新潟のキリスト教関係者を中心に結成された「新潟NGO

朝鮮民主主義人民共和国子ども支援連絡会」など、北朝鮮の子ども救援に動いていたNGOと連携して「世界の多くの国から援助をいただいた被災地だからこそ、人道的な立場から救援しよう」と緊急アピールを出して呼びかけた。

7月末までに集まった義援金約987万円で米56㌧や小麦粉、砂糖、粉ミルクなどの食糧62㌧を買い付け、集まった衣類750箱（約6㌧）とともに新潟港から3人の訪朝団が直接届けた。朝鮮総連兵庫県本部の祖国支援に協力する形で、北朝鮮江原道の幼稚園や育児院、小児病院、託児所などの子ども施設を訪れ、救援物資を手渡した。10月には中国・北京で米60㌧を買い付け空路、平安南道へ持ち込み3つの郡を訪れて子どもたちの施設へ届けた。第3次救援は同年12月、同じく北京で米120㌧を買い付けてメンバーが訪朝した。

北朝鮮への食糧危機救援は、98年1月末まで8か月にわたって続けられた。この間、3次に及ぶ訪朝で、メンバーは食糧危機と子どもたちの飢えと健康状態を現地で確認してきた。そして、救援物資はそうした子どもたちや食糧危機によって生命と健康の破壊に瀕している人たちに直接渡さねばならないことを実感した。災害の被災地の人たちが何を求めているのかについても、正確に掌握する必要があることが分かった。第1次、2次訪朝のときには現場にもっとも近い各郡の水害対策委員会を物資の受け入れ先に選び、一般市民や農民との十分な交流をめざした。第3次訪朝時は政府の水害対策委員会が窓口になり、民間交流とは縁遠い結果になった。

このような経験は、その後の災害救援のあり方に大きく影響した。国情によって限界はあるが、災害被災地への救援は、救援・支援を必要とする人たちの現場にもっとも近い民間団体をパートナーに選ぶことの大切さであった。せっかくの援助が、もっとも救援を必要としている人たちに届くことが災害救援の基本であり、間接救援の場合には往々にして支援者の善意が実らないことになりかねないからである。パートナーとなりうる災害現地の受け入れ団体を見いだすことが、災害救援には不可欠であることを身を持って体験したことになる。

5）頻発する大地震への対応（イラン、中国河北省、アフガン）

97年から98年にかけては、大地震が頻発した。阪神・淡路の被災地で活躍したNGO外国人救援ネットのメンバーがアジア各地を旅行中、97年2月のイラン・アルデビル地震に遭遇したのがきっかけで、同年5月のビルジャンド地震の救援活動に現地で取り組んだ。これを支援する形で、緊急救援委員会を立ち上げ、民間ルートを通じて現地へクーラーボックスや靴、ティーポット、衣類などの救援物資を現地調達し届けた。

98年にはアフガン北部で2度にわたって大地震が発生した。2月には北部タカール州でマグニチュード6.1の地震が起きた。緊急実行委員会が各ネットワークを通じて募金を呼びかけて、アフガン・パキスタン国境地帯で医療活動を続けていた日本のNGOペシャワール会を通じて、一定期間を経て避難してくる被災者に医療サービスを提供する二次的

な支援を行った。５月にはアフガン北部バグクシャン州でマグニチュード6.9の大地震が起きた。この際も再び緊急救援委員会を立ち上げて、２月と同じくペシャワール会を通じて被災者への医療サービス支援を行った。

アフガン地震の１か月前の１月には、中国河北省でマグニチュード6.2の大地震が起きた。雲南省大地震や中国南部大洪水の救援活動と同じく、神戸華僑総会の祖国支援を全面的にバックアップして緊急実行委員会を結成。募金と救援物資の提供を呼びかけ、企業から提供された使い捨てカイロなどの物資を華僑総会のメンバーとともに訪中し届けた。現地の状況から、雲南省と同じく小学校の建設に協力することになり、８月末まで募金を呼びかけた。

６）学校建設し再建支援（パプアニューギニアの地震津波災害）

過去100年来最大級といわれた1997年の大干ばつと霜害で、パプアニューギニアでは多くの人たちが飢餓に直面していた。東京を中心に始められていた緊急キャンペーンに呼応し98年３月末、神戸で緊急救援実行委員会を設立し、関西以西での募金呼びかけを始めていた。そこへ98年７月17日、同国の北西部海岸でマグニチュード7.0級の地震による津波災害が発生、6000人を超える犠牲者を出した。干ばつの時と同様に、PNGCC（パプアニューギニア教会協議会）をカウンターパートとして再度、緊急支援活動を開始し、災害直後の７月末に草地賢一委員長がとりあえず借金して調達した300万円を緊急支援金として持参し、緊急医療活動費用などに充当した。

12月には再び草地委員長らが現地を訪れ、状況の把握と支援内容の検討のためPNGCCとともに現地の再建委員会と話し合った。その結果、ここでも被害のひどかったウィポン村に小学校を建設することになり、建設費用を神戸の救援委員会から提供することで学校の建設や運営について現地と詳細な取り決めを行った。99年９月には学校の建設状況や復旧状況を調査するために草地委員長は再び現地を訪問、建設資金1800万円を贈るとともに、さらに必要な緊急支援対応について調査・確認した。草地委員長はさらに同年12月下旬、工事の遅れなどの状況確認のため現地を訪れたが、帰国直後に体の不調を訴え、翌年１月２日敗血症のため急逝した。

学校は草地氏が亡くなって半年後の2000年７月完成し、神戸の救援委員会からもメンバーが現地を訪れ、草地氏の名前の入った校舎の完成を村の人々とともに祝った。

この救援活動でスタッフたちは、貴重な経験を学んだ。学校の建設を決めても、計画通り完成するにはさまざまな壁があり、一つひとつ解決するために現地の人たちに知恵を貸し、場合によっては現地の政府、行政機関と直接折衝し、当初の取り決めが実行されるようにサポートしなければ計画が立ち往生したり、流産しかねないことだった。災害救援は募金活動に加えて、被災者が本当に求める支援内容を具体的に探り、その支援内容が計画通り実現するまでサポートし、見届けることが不可欠だった。草地氏は救援委員会の責任者として交通不便な現地へ４度足を運び、そのことを実践し、NGOの仲間たちに伝えた。

彼の死を「災害救援活動における殉死」と、多くの人たちが惜しんだ所以でもある。

7）コミュニティーの協働作業を支援（ホンジュラス・ハリケーン被害救援）

中米ホンジュラスの北部がハリケーン“ミッチ”に襲われたのは98年10月の末だった。死者7000人、200万人近い負傷者で、被災地は壊滅状態になった。パプアニューギニアの地震津波救援活動に取り組んでいた委員会に支援要請が入ってきたのは12月末だった。スペイン語の勉強のためホンジュラス北部のトルヒーヨに滞在していた宝塚市出身の27歳の女性が災害に遭遇し、救援活動を始めていた。女性は阪神・淡路大震災の際、宝塚で被災し、地元の小学校の避難所でボランティア活動を少し体験した程度の経験しかなかったが、現地で援助を受けていない被災者を目の当たりにして、たった一人で援助を始めていた。女性は京都在住の友人に応援を求め、その友人が神戸のNGOにSOSを発信してきた。

神戸のメンバーは「海外の災害救援を始めるときは、まず現地の信頼できるNGOを探す。基本的に個人ではだめなのだが、このときは彼女のレポートから判断すると、現地で援助を受けていない被災者がいることが分かったので、個人であっても支援する必要があると判断した」という。

25回におよぶ海外災害救援活動の中で、ホンジュラスの救援活動は大きな転機になったという。被災地NGO協働センターの村井雅清代表は、自ら開催した「災害救援と国際協力」と題した「寺子屋・パオ連続セミナー」（2000年11月）の中で、次のように語っている。少し長いが、引用してみる。

> 彼女が滞在していた村には、NGOや政府の援助が全く届かなかった。唯一オランダのNGOが村にあるカトリック教会を通して食糧を支援していたが、教会の信者以外の村人には支援しなかった。
>
> そこで彼女は独自の援助活動を始め、被災家屋の再建を支援した。家屋といっても簡易小屋のようなもので、ハリケーンの影響で高騰していたトタン屋根と釘を支援した。一軒あたり日本円にすれば2万円ほどで、ホンジュラス支援で集まった支援金からすれば、その村のすべての被災家屋の再建は十分可能だったが、彼女は2つの条件をつけた。一つは廃材でも拾ってきて、自ら家の再建を少しでもしようとする意思があること。もう一つは、自分の家の再建だけではなく、他の家の再建にも協力すること。つまり、村のコミュニティー全体で村の再建に取り組むことだった。また、彼女はもう一つの支援として「野菜の種子」を配布した。これにも、村全体で野菜づくりに取り組むことという条件をつけた。
>
> つまり彼女は、被災当事者の「自立」と、コミュニティー全体の「協働作業」を重視したようです。彼女はNGOの経験もボランティアの経験もなかったが、現地から送られてくるこうしたレポートを見て「これが援助の本質であり、自立支援ではないのか！」

と、目から鱗が落ちる思いを抱いた。野菜の種子を配布するのは、阪神・淡路でも経験したように、添加物の入った弁当や菓子パンを毎日食べ続けると、特に高齢者は体調を崩す。栄養のバランスに配慮が必要です。ホンジュラスでも同じこと。政府が配給する食糧だけではバランスを崩すので、野菜を育てようと呼びかけたのです。

こうしたホンジュラス救援から学んだことは、その後の台湾やトルコの支援に活かされていく。

8）中南米で相次ぐ災害
（コロンビア大地震、ペルー水害、メキシコ地震、ベネズエラ水害）

99年は前年末に立ち上げたホンジュラス救援に続いて、中南米で相次いで地震や水害の大きな災害が頻発した。

1月25日にはコロンビア中西部で死者300人以上、負傷者3000人以上に及ぶ地震災害が発生した。さまざまな方面から情報を集めた結果、上智大学のグスタボ・アンドラーデ氏を仲介役として現地で安い建物を提供しコミュニティー形成を目的にしたNGOセルビビエンダを通じて支援活動を行った。1974年に創設してから住宅や学校、教会を8万件も提供してきた中南米6か国で活動しているNGOだ。コロンビアには4つの事務所があり、本部では60人、コロンビア全体では180人のスタッフが有給で働いている。

8月、神戸・鷹取教会の神田裕神父は約900万円の救援金を持って、アンドラーデ氏とともに現地入りした。被災地の状況を確認し、被災障害児のケアセンターの建設とそこで行われるケアプログラムの費用として使うことを決め建設予定地を確認し、センターを運営する団体とも協議してきた。

5月にはペルーのアマゾン川流域で、死者44人、15万世帯が被災する水害が発生した。日本では一部のマスコミしか報道されなかったが、現地で活動しているNGO（カリタス・ペルー）からの情報で大規模な被害がわかり救援委員会を立ち上げ、ペルーYMCAの現地委員会の救援活動を支援した。

6月にはメキシコシティーから250㌔離れたオアハカ州を震源地としたマグニチュード6.7の地震が発生、9つの州に被害を与えた。メキシコでは1985年に死者7000人を超える大地震が起きており、その際にNGOを組織し、神戸のNGOとも交流のあった現地リーダーから情報を収集した。山間部の村々に被害が集中し政府からの援助が届かないことが分かり現地のNGOの活動を支援した。

12月にはベネズエラ北部を中心に10日間の集中豪雨があり、死者・行方不明が3万人を超えるといわれる被害が伝わった。ただちに救援募金を始めるとともに現地の団体の情報収集を行い、現地で活動するベネズエラYMCAを通じて救援活動費を支援した。

こうして、日本から見ればほとんど地球の裏側にあたる中南米の災害に対しても、カリ

タスやYMCAという世界的なネットワークをもつNGOの協力により情報を収集し、支援を重ねてきた。

9）自立支援を学ぶ（トルコ北西部大地震）

1999年8月17日に起きたトルコ北西部の大地震は、震災史に残る大災害だった。マグニチュード7.4、死者は1万7000人を超えた。ほぼ1か月後の9月21日には台湾でも大地震が発生、死者は2400人を超えた。さらに2か月もたたない間にトルコ北西部で再び大きな地震が起き、被災地が広がった。

このトルコ、台湾地震では海外の地震災害に対して日本の自治体としては初めて、兵庫県や神戸市などの一般行政職の職員チームが救援に派遣された。兵庫県と神戸市は地震から3日後、政府からの要請を受けて阪神・淡路大震災時に実務を担当した一般行政職員計11人を現地に派遣することを決定。27日から2週間トルコの被災地を視察し、政府機関や自治体等の関係者に応急仮設住宅や衛生、心のケアなどの震災体験に基づく助言を行った。

一方、KOBEの市民団体の行動は素早かった。地震発生の当日、17回目の緊急救援委員会の結成準備に入り、翌18日には正式に発足した。参加団体数は2か月後には48団体にふくらみ、10団体が後援する広がりをもった。救援募金活動を開始すると同時に、同25日には委員会の事務局メンバーら3人が先遣隊としてトルコへ出発。10日間滞在しアダパザル、イズミット、ギョルジュクなどの被災地を視察し、カウンターパートとなる現地NGOと接触、震災後から援助が遅れていたコジャエリ県デリンジェ市のテント村を発見し、支援対象として調査した。

第2次救援隊は9月25日から10日間、村井委員長をはじめ23人のチームを編成し、メキシコNGOのリーダーも招いて“NGO版二国間協力”も試みた。委員会はすでに人口20万人、全壊家屋約2,000戸、死者1,400人の被害を出したデリンジェ市を主な支援対象として決定。震災を契機に生まれたゆるやかな民間団体のネットワークCCCや震災直後に発足した住民組織DEKMAK（民間・震災対策委員会）と協議し、支援プログラムを煮詰めていった。

この段階ですでに、CCCが進める「女性の村プロジェクト」の支援、テント村の支援、被災者の自律と自立を促す作業所や陶芸教室、教育セミナーや子どもの活動スペースを提供する「市民文化教育センター」の建設支援、仮設団地の支援などを決定していった。1か月後には三たび8人が現地を訪れ、市民文化教育センター建設のための基本的な理念等について市長と合意文書を交わす一方、テント村の冬対策について住民50人が参加した“公開青空ミーティング”で協議し合意、ストーブや生活雑貨の提供を約束した。

現地では地元NGOの運営や組織についても提案、ともに協議した。現地通訳を探す過程で、一人のトルコ在住日本人から友人の輪が広がり、トルコ人を含めた7人のスタッフによる「NGO・KOBE－イスタンブール」も発足した。神戸とトルコの距離を日常活動で

カバーするために、NGO・KOBE（※１）とデリンジェをつなぐ役割や、週１回はデリンジェに足を運び現場の様子をレポートする、援助プログラムの進行状況、必要な物資をイスタンブールやデリンジェで購入し現地へ運ぶなどの役割を果たした。11月末には第４次、翌年２月には20日間にわたって第５次派遣団を送り、プロジェクトの進捗をサポートし、テント村の運営アドバイスなどにかかわってきた。

こうした現地に則した援助活動の中で「少なくとも数か月にわたる現地駐在員の派遣」が必要なことを痛感し、新たな災害救援のあり方を模索した。トルコ地震から10か月経った2000年５月から１年間、アダパザリの「トルコ・日本村仮設住宅」（通称・日本村）のコミュニティーづくりを支援する事業は、JICA（国際協力事業団）の専門家派遣という形で被災地NGO協働センターの仲江川徹スタッフはじめ延べ３人が数か月ずつ、現地で支援活動に従事した新しい試みだった。震災後の神戸で応急仮設住宅の生活支援活動を行ってきた経験を生かしたもので、日本村住民の「くらし再建」をサポートし、一日も早く自らの力で職を確保し恒久住宅へ送り出していくためのプログラムを企画して、住民参画のもとで事業を実施した。

この事業でも「トルコ人がトルコ人を支える活動をサポートする」ことに重点が置かれた。現地のNGO・CYDDのサポートを受けた住民自身による「女性自立支援プロジェクト」でも、手芸教室や自立セミナー、識字教室から「女性自身による、女性のための協同組合の設立」準備が始まるなど、すでに一歩一歩踏み出し始めている。女性たちのたまり場、手芸品の製作などの活動の場、ストレス発散の場として機能する同プロジェクトは、神戸での仮設住宅のふれあいセンターやCS神戸（コミュニティ・サポートセンター）の起業サポート活動、タオルで象の形をした手拭きをつくる「まけないぞう」の生きがい自立支援事業などの経験にもとづくアドバイスが生かされた。

トルコの支援で、現地の人々からメンバーはこんな言葉を聞かされた。「NGO・KOBEは魚の釣り方は教えてくれるけれども、釣り竿や餌はくれない」。村井委員長は当初これを聞いたときは「口ばかりで何も支援しないと批判しているのだろう」と思った。テント村でもモノといえばパソコン１台を支援した以外は、リーダーとの交流の中で神戸での経験を話し、今後の進め方などをアドバイスしただけだった。だが、真意は違っていた。「NGO・KOBEのおかげで、私たちは自立とは何かを考えさせられ、ずいぶん鍛えられた」というものだった。その後、トルコの人たちは根気よく活動を続け、地震後１年経た時点で「自立のための縫製工場」をつくる計画を立て、奔走したが、結果的には実現しなかった。

トルコの救援では、現地へ次々に派遣する一方、援募金では街頭募金にも立ち、一連の海外災害救援では最高の7600万円余りの救援金を集めた。救援金の多くは市民文化教育センターの建設資金と運営資金の一部に充てられ、現地の人たちの強い意向で支援活動の途中で倒れ亡くなった草地賢一さんにちなんだ「草地文化センター」と命名された。

トルコ救援から得たことについて救援委員会はその活動報告の中で、2つの意義を挙げている。一つは、災害救援ではまず、被災者の側（そば）に行くことの大切さをあらためて学んだ。側にいるだけでもいい。支援する人の温もりが直接伝わる、KOBEの復興が終わっていないのに来てくれたという事実が、温もりを高めるからだ。もう一つは、被災者の自立支援のための援助とは何かということを学んだことだ。被災当事者が復旧・復興の過程に自ら積極的にかかわっていく仕組みづくりの大切さでもあった。亡くなった草地氏は、これを「復興民主主義」と表現していた。

10）被災地から学ぶ（台湾大地震）

トルコの大地震から1か月後の9月21日、台湾中部の南投県集集地方を震源とするマグニチュード7.7の地震が発生すると、即日、緊急救援委員会が立ち上がった。NGO・KOBEの救援委員会は、トルコへの本格的な救援が始まっていたのと並行して、台湾へも発災10日後には先遣隊4人を派遣し、現地の状況把握とカウンターパートナーとなる現地NGOと連携をとった。

台湾地震では日本からの距離が近いことや、地震前から各界ごとの交流が密であったことなどから、NGO・KOBEの賛同団体や学会、建築、土木の専門家集団などの団体も積極的に独自の調査、支援、交流団を派遣した。NGO・KOBEも翌年7月までに4回の派遣団を出すとともに、発災から2年目までに計5回のスタッフ派遣を行い、支援プロジェクトの進捗を確認してきた。

台湾地震での支援の基本方針は、援助の届きにくい地域、置き去りにされがちな人たちを優先的に援助することに徹した。プーノン族という原住民が住む潭南村の原住民プロジェクトはその典型だ。162世帯、705人の小さな山村だが、71戸が全壊し、36世帯が仮設住宅に入り、残り35世帯は家賃補助を受けて自力で小屋を建てて暮らしている。村民は出稼ぎに行かず、村の中でのんびり暮らしており、村長や若者が再建委員会を結成し、コミュニティーづくりやまちづくりに関心を寄せ、村の独自産業の開発につながる期待を持っている。その中心として建設を計画している「文化センター」を、村特有の鉄平石という石を用いた伝統的建築手法を村民に伝授し、センターを拠点にしたコミュニティー再建を計画している。

福亀村のプロジェクトは、全壊した小学校の仮設校舎と教師寮の建設費用の支援。ところが2年後の訪問で台湾の宗教団体が教師寮も含めた学校建設を決定したため、学校から村の歴史資料室を学校に建設する費用に使いたいとの申し入れを受けて変更した。また支援金の一部は経済的に余裕のない生徒の奨学金として長期的に使いたいとの申し入れを受けて快諾。また、村の生徒のボランティア活動を支援する基金として新たに100万円を支援することも追加した。

東光村では震災で全壊せずに残った140年前の木造建築を借り受けて修復し、記念公園

としてコミュニティー活動の拠点をめざした。村のボランティアを募り修復作業を行い老人たちの憩いの場やイベント会場として使われている。このほか台中 YMCA のチャイルドケアプロジェクトや学校の整備にも支援を振り向けた。

台湾の被災地へは、KOBE の被災地からさまざまな人たちが、繰り返し訪問、交流に出かけている。建築、まちづくり、福祉ケア、コミュニティーづくり、仮設住宅の運営など、震災復旧、復興のさまざまな場面で学びとることがたくさんあることに気づいたからだ。阪神・淡路では後から気づいて、少しずつ改善努力が重ねられた仮設住宅でも、台湾では当初からコミュニティーづくりや家族単位の住宅の提供、花壇や暮らしの環境づくりにもきめ細かい配慮が行われていることを発見している。「社区公民大学」というまちづくり市民大学が地震後活発になり、地域に密着して台湾全土で30も開かれていることも知った。学校をはじめ公的な分野で民間の力が強く、市民活動などへの支援基金やボランティア活動も盛んであり、震災後一層強まっていることも KOBE の市民活動メンバーには新鮮に映った。

11）各地で地震、水害、干ばつ（中国雲南省地震、モザンビーク大水害、モンゴル複合災害、メコンデルタ大水害、エルサルバドル地震）

2000年は中国、アフリカ、東南アジア、中米各国で自然災害が相次いだ。

１月には中国雲南省でマグニチュード6.5の地震が起き、12万人が氷点下の屋外で避難生活を続けた。被害の大きさを現地の情報から得て、救援委員会を立ち上げ、神戸華僑総会を通じて学校再建費用の一部を支援した。

２月にはアフリカ・モザンビークで、観測史上最悪といわれる１か月にわたる豪雨で大河リンポポ川周辺の村が水没した。ふだんは10㌔ほどの川幅の川が最大125㌔まで広がり、周辺の村は完全に水没し、約80万人が避難した。現地の洪水支援ネットワークをカウンターパートとし、被災地から避難してきた子どもたちの面倒をみている現地の女性たちを支援している基金に支援した。

モンゴルは前年夏の干ばつと９月末に始まった大寒波による複合自然災害で、全人口の５分の１にあたる50万人が被害を受けた。政府は３月初めまでに110万4000頭の家畜が死亡したことを明らかにした。救援委員会は、先に現地に入り救援活動をしていたピース・ウィンズ・ジャパンをカウンターパートとして、援助の手が届いていない山岳部の家族に緊急食糧支援を行った。

８月にはメコン河の氾濫で大規模な洪水が発生。カンボジアのプノンペンに事務所を構え常時活動しているシャンティ国際ボランティア会（SVA）をカウンターパートとして支援する形で食糧物資などを配布した。ベトナム南部にも被害が及んだため、ベトナム YMCA を通じても被災地支援を実施、カンボジアの現地にはスタッフも派遣し状況を確認した。

2001年１月13日に発生した中米エルサルバドル地震は、110万人を超える被災者、死者726人、７万5000戸が全壊した。阪神・淡路の震災６周年にあたる17日に救援委員会が立ち上がり、当初は現地のYMCAの救援活動を支援した。1996年にトルコのイスタンブールで行われたハビタット（国連人間居住会議）で出会ったメキシコのNGOの事務局長であるクワテモック氏に２度にわたって先遣隊として現地入りしてもらい、状況の把握に努めた。実施した救援プログラムは、被災者自身が仮設住宅を建設することを支援し、専門家の技術指導や監督、住宅資材を提供したり、現地NGOの指導のもとに地区の住民が自ら基礎産品を商業化して家族のニーズを満たし、経済的な収入も生み出すことをめざした。

８月末には神戸YMCA国際・奉仕センターの大江浩さんを救援プログラムの実施と状況把握のために現地へ派遣、被災地の状況とプロジェクトの進行状況を確認し、現地のNGOなどと被災体験を交換し、語り合った。大江さんは帰国後の報告の中で、クワテモック氏の被災地での活動と住民や現地NGOとの信頼関係を間近に見て、「徹底的に弱者の側に立つ姿勢」に感動した。被災者・救援者との対話を通して改善すべき事柄を発見した後には、あらゆる社会資源を生かして復興デザインを実現していく行動力を見いだしてきた。とくに相手の側に居て、その人のニーズを探るため、じっくり粘り強く聴き続ける姿勢の確かさを学んだ。「聴く力とバランス感覚こそ、対人援助の視点から災害救援や市民活動のリーダーに問われる資質だと確認させられた」という。

12）“NGO大国”で持続可能なコミュニティー再建へ（インド西部大地震）

25回目の海外災害救援委員会は、2001年１月26日インド西部グジャラート州ブジを震源とする大地震だった。マグニチュード7.9。死者２万人を超え、負傷者17万人、全壊家屋33万9000戸、半壊または一部損壊約78万3000戸、被災者数1585万人に及んだ。阪神・淡路の比ではない大規模な被害だった。

すでにこの１年前から、常設の海外災害援助市民センターの設立を話し合っていたNGO・KOBEのメンバーは即日、救援委員会を立ち上げるとともに、状況視察と今後の支援方針を調査するため、２月に入って間もなく３人のスタッフがSVAのメンバー２人とともに現地入りした。現地で救援活動に奔走する６つのインドのNGOと次々に接触し、情報収集と意見交換を重ねた。事務局を担っていた村井は「KOBEからの提言」としてインドのNGO関係者に、英文で提言を投げかけた。すでにこの段階で、①大きな被害になったのは、耐震設計のない日干しレンガ仕様の住宅　②震災による失職状態がもたらす生活再建の遅れ　③２、３年前から続いている干ばつ被害対策（水資源の確保）が大きな課題であることに気づいた。

地震から２か月を経て再び第２次派遣団３人が現地入りし、支援プログラムをまとめた。支援対象をパタン県サンタルプール地区のダッタラナ村にしぼり、一つの村の全体的な再建と住宅を含む「くらし」の再建を確立して、持続可能なコミュニティーづくりをめざそ

うというものだった。KOBEの経験を踏まえた「くらし再建」の重要性は、現地のNGOにも理解されたという。総合的なくらしの再建は、普段からの「支え合い」のしくみが必要であり、持続的なコミュニティーづくりそのものになる。もともとある伝統や文化を尊重しつつ、地域コミュニティーを形成していくことが総合的なくらしの再建につながっていくことが、現地の関係者との協議の中で確認でき、その後のフィールドワークの中でも学ぶことができた。

ダッタラナ村を選んだのは、村人と支援の現地のNGO、専門家、研究者などでDNYC（ダッタラナ新しい「くらし」再建委員会）の立ち上げが決まったからだ。NGO・KOBEも構成メンバーに加わり、阪神・淡路の経験と知恵、資金を提供する役割を担う。日頃から住民との信頼関係を築き、住民の仕事回復への職業訓練やコーディネートに取り組んでいるSEWA（Self-Employed Womens Association 女性自営労働者組合）との出会いも大きかった。

州政府とのパートナーシップも、NGOのスタッフたちには好ましいものに見えた。州政府は70％以上全壊地域の住宅再建に対して、NGOが引き受けるなら50％の再建費用を出す。耐震設計を取り入れることが条件になっているために契約しようとするNGOは必ずエンジニアと連携しようとする。自己資金を用意しなければならない面はあるが、NGOと住民の主体性をひきだせる方式と評価したからだ。同様のしくみで同県パタレカ村も支援対象とし、現地NGO（SEEDS）と共に村の再建にかかわってきた。

もう一つの方針は、スタッフの長期的な派遣。半年ぐらい現地に入って、現地の人々と交流していくなかで、住民の意識を促すとはどういうことかを学んでいきたいというねらいだが、財源の問題もあり、とりあえずは１～２か月と様子をみながら展開していくことになった。５月末から40日ほど、トルコでの常駐経験のある被災地NGOセンターの鈴木隆太スタッフが派遣されたのをはじめ、12月にも同スタッフが現地に入った。パタンカ村での「シェイキング・テーブル・テスト」やワークショップに参加し、村民主体の「くらし再建」を実感してきた。

３．常設の海外災害救援機関の設立へ

１）「被災地責任」の明確化と個別対応からの脱却

25回の緊急救援委員会の立ち上げと、手さぐりの海外災害救援活動は、日を追うにしたがって「なぜ海外の災害救援活動に取り組むのか？」が明確になり、被災地に新しい「救援思想」とも呼ぶべき思潮が生まれてきた。インド西部大地震の救援活動の中ではNGO・KOBEの「被災地責任」が明確に語られるようになった。9.11ニューヨーク同時テロの後、米国によるアフガン報復爆撃の開始と同時に、26回目の緊急救援としてアフガニスタン難民救援委員会を立ち上げ、現地に入る日本のNGOの食糧配布活動の支援を始めた。

すでにインド大地震の救援委員会立ち上げの際には、１年間温めてきた常設の「海外災

害援助市民センター」の構想が提起され、構想委員会の発足が呼びかけられていた。一つひとつの災害ごとに、賛同する人やグループが集まって救援委員会を立ち上げる方式にはそれなりのメリットもあったが、世界的に大規模な災害が頻発し、対応が錯綜する問題点も抱えていた。個別の救援活動をより有機的に展開するために、課題を整理し、知恵と経験を共有しつつ、市民による草の根の国際協力を促進する場の必要性が高まってきたからだ。

そして1年。構想委員会は阪神・淡路大震災の被災当事者をはじめ、その後の復旧・復興・減災に取り組んだ市民と学者、ジャーナリスト、企業、行政、国際機関、NGOなど約70人のメンバーで構成し、ガイドライン、支援プログラム、人材育成、資金調達の4つのワーキンググループを設けて議論を重ねた。2002年1月の震災7年に合わせて、CODE（Citizens towards Overseas Disaster Emergency　海外災害援助市民センター、代表・芹田健太郎神戸大学大学院国際協力研究科教授）が発足した。

2）CODEの目標と活動

CODEは1月発表した設立趣意書で、以下に挙げた8つの活動を掲げた。少し長くなるが、25回の海外災害救援活動の教訓と学びを凝縮してまとめたものなので、一部割愛しながら引用する。

①主体的な市民と協働して、海外の災害被災地の生活再建や復興を支援します
②被災地のこどもや女性への支援活動を重視します
③障害者や高齢者、外国人などが被災によって弱い立場に置かれ続けないよう、自立を支援します
④被災地の人々が取り組む、持続可能なコミュニティづくりを支援します
⑤被災地の人々が描く復興計画や行動計画づくりを支援し、結果だけでなくプロセスを重視します
⑥基本的人権の確立をめざした活動を行います
⑦地球市民として環境を視野に入れ「防災・減災」に取り組みます
⑧国際社会の中で多様なネットワークを築きます

趣意書では「なぜCODEを創ったのか」についても、次のように述べている。

私たちは、阪神・淡路大震災から「支えあいの大切さ」「一人ひとりの尊さ」「くらしと地域が一体化することの大切さ」「ボランティア精神の貴重さ」「救援者自身をサポートすることの重要さ」に気づきました。

阪神・淡路大震災やその後の海外での災害支援の経験に基づいて、自分の命や自分の

まちを自分たちで守るために、一人ひとりが主体的に防災・減災を自分のこととして考えること、不幸にして災害が襲ったときには、難局に立ち向かう意欲を持って「新しい社会システムを構築する」ことまで視野に入れることが必要なことも学びました。海外の被災地の人々に対して、少しでも役に立ちたいという思いを持つ市民が大勢いることも、改めて知りました。

救援・復興活動を行うには、専門家だけに委ねるのではなく、専門家を含めた幅広い智恵や能力を持つ市民が、問題を共有しながら互いに協力して取り組むことでより成果が上がることも学びました。

企業や行政、国際機関、研究機関、NGO などの組織に属する人も市民としての意識を持ち、組織そのものも地域を構成する市民の一員として活動することも重要なことを学びました。

私たちは、これらのことを活かすために、より幅広い市民が集まることができる拠点として、CODE という新しい場を創ることを決意しました。

CODE は最初の事業として 1 月末から、以下の発足記念連続セミナーを開催した。

①CODE の理念（講師・芹田健太郎 CODE 代表）②海外の緊急救援におけるジャパンプラットフォーム（井手勉ジャパンプラットフォーム事務局長）③JICA 青年海外協力隊 OG の海外災害救援（安藤二葉・日赤エルサルバトル救援、JICA 緊急援助隊経験者〉④災害後のコミュニティ復興および防災（室崎益輝神戸大学教授）⑤人と防災未来センター構想（河田惠昭センター長）⑥YMCA と災害救援・難民救済および緊急救援に関わる現状と今後の課題（宮崎幸雄・元世界 YMCA 同盟難民事業部長）

当面は個別の災害救援活動に取り組む一方、市民活動団体などの人材育成に力を注ぐ方針だが、本格的な活動を始めるにあたっての泣きどころは資金調達である。25回におよぶ緊急海外災害救援委員会が集めた募金は、総計 2 億5069万7456円にのぼる。一つのプロジェクトで集めた義援金は、トルコ地震救援が7623万余円と最大、ペルー水害救援は 5 万円とプロジェクトによって大きな差があった。

資金調達のワーキンググループの議論では「多くの市民に協力してもらうしくみが大切。1 コイン運動や、まけないぞうの特別キャンペーン、商品を買ったら一部のお金が寄付に回るしくみも考えたい」など、広く薄く集める一方、産・官・学・民の協力で社会的信頼を高め、企業などが募金する対象としたいと具体策を模索していく。

4．新しい“うねり”の意味と課題

震災復興の折り返し点をすぎたころから阪神・淡路の被災地では、明らかに新しい時代へのうねりを意識した市民の動きが目立ってきた。阪神・淡路大震災では関東大震災後の

復興のように、後世に残る新しい社会の仕組みや時代の枠組みが生まれなかったと言われてきた。首都圏で起こった関東大震災後の復興では、確かに国は復興院をつくり、戦後の土地区画整理事業などの都市計画の仕組みや、集合住宅の建築様式などを生み出した。これに対して阪神・淡路大震災の復興は、国は既存の制度の枠組みでの復興にこだわり、ハード面での画期的な仕組みは生み出されなかった。

だが、ここへきて、被災地の震災復興を振り返る議論では、別の見方が生まれている。それは、国や行政のリーダーシップによる新しい仕組みではなく、震災と復興過程における貴重な体験や教訓を生かして、市民が自らの未来と社会のあり方を構想し、地道に築いていこうとする芽が生まれているのではないかということだ。住民主体のまちづくりの試み、コレクティブハウジングやグループハウス、グループホームなどの協働して住まう新しい居住のあり方、多彩なボランティア活動を発展させ社会のあらゆる場面で市民が社会的、公共的な役割を担いだしている。公的介護保険の隙間を埋める地域の支え合いのネットワーク活動や「地域内分権」と呼ぶ小さな住民自治の試みも芽生え、関心を高めている。

いわば、社会を動かす担い手構造の変化が、世紀越えとともに拍車をかけつつあるともいえる。阪神・淡路の被災地と「震災がつなぐ全国ネットワーク」などを中心とした海外の災害救援活動の高まりと、活動の意味づけの深化も、こうした市民社会の担い手の成熟の表れといえる。

震災から8年目を迎えた2002年、被災地ではCODEのほかにも、災害医療専門の全国の医師や看護婦らがNPO法人「災害人道医療支援会（HuMA）」（理事長・鵜飼卓兵庫県立西宮病院長）が設立されたのをはじめ、PTSD（心的外傷後ストレス障害）などを研究する「日本トラウマティック・ストレス学会」（事務局・兵庫県こころのケア研究所）、遺族らが震災経験を語り継ぐNPO法人「阪神・淡路大震災『1.17希望の灯り』」なども発足する。

21世紀初頭に動きだしたこうした市民レベルの活動の意味と課題を、最後に幾つか整理しておきたい。

1）From Charity To Justice

震災後の海外災害救援運動を終始リードし、その途上で急病死した草地賢一氏は「欧米では30年も40年も前から、ボランティア運動はチャリティーからジャスティス（公正、正義）へと変わってきている」と、震災直後の講演で悔しがっていた。阪神・淡路大震災で日本にも初めてボランティアのうねりが大きくなったことが評価されていた時期だが、日本のボランティア活動の現状は「社会の不公正を公正にしていくプロセス」とは言いがたいことを嘆いたものだった。

それから7年。海外災害救援活動の展開だけを見ても、取り組んだNGOや多くの市民活動団体の目が、明らかに大きく変化してきたのは、25回の救援活動を見てきた通りだ。

2000年３月、草地さんを偲ぶ会が神戸で開いたシンポジウム「NGO運動とネットワークの可能性」で、草地さんと一緒にPHD協会の運動を担ってきた藤野達也さん（現同協会総主事代行）は「他の人たちの痛みを我がこととしてとらえ、何か自分のできることにつながっていく。大きな犠牲を払ったが、震災以降に得た活動のありようは大きかった」と振り返った。

日本のNGOの歴史は、欧米に比べてまだ浅い。社会的に注目されるようになったのは90年代に入ってから、92年のリオデジャネイロの国連地球環境サミットあたりからだ。国連の主催する会議に日本政府がNGOの代表を加えるようになったのは、94年のカイロの国連人口会議からだった。そんな歴史の浅いNGOは、災害救援の中で社会の最も弱い立場に置かれている人たちを支えていくことを学んできた。CODE代表の芹田健太郎・神戸大学教授は「最も弱い、あるいは小さな者の声を代表する運動の大切さが、震災の中で芽生えた」と主張してきた。芹田氏が実行委員長を努めて毎年開催してきた「市民とNGOの国際『防災』フォーラム」の「神戸宣言」は、繰り返し「最後の一人まで」をくらし再建のスローガンにしてきた。「最も弱い人たち、援助の届いていない人たち」を支援の対象に選んできた災害救援活動はこの系譜にある。

２）「自立援助」の思想

阪神・淡路大震災とその復興過程から学んだ最大の教訓は、依存社会からの脱却、自律と連帯によって市民が主体的に生き抜いていく社会の大切さであった。市民主体の新しい市民社会を築いていくことが21世紀の目標であり、課題として意識されつつある。

災害は社会的弱者を直撃する。災害から立ち直り、復旧・復興を遂げていくのに困難な人たちを支援し、くらしの再建、まちの再建をめざすのが災害救援であり、救援活動の大事な視点であることも、KOBEで、世界各地の被災地で学んできた。CODEの設立趣意書ではこの点について「地球市民力の向上に向けて」と題し次のように述べている。

> 災害救援は、最後の一人の人権を回復するまで、直接に、間接にかかわることが求められます。そこでは、被災地の“内発性を育む”ことが必須のことです。
>
> また、普段から災害や防災・減災に取り組むことは、地域とくらし、持続可能なコミュニティづくりを考えることにつながります。災害を機にメキシコやトルコ、台湾などの人たちとの交流が続いているように、ネットワークづくりも大切です。国と地域で生活慣習や文化の違いがあることを認めつつ、自然災害に対する共通言語を見いだして、共に支え合っていく。私たちは、それが「地球市民力」の向上につながることを確信しています。

25回におよぶ海外災害救援活動に取り組んできた被災地NGO協働センターの村井雅清

代表は「義援金や物資を集めて、それを送り届ける活動も大切だが、それだけで被災地と被災者の再建は成就できない。最後の一人のくらしを再建するまでには長い道のりがある。まちや村の全体を再建し、持続するコミュニティーをつくりあげるには、気の遠くなるような道程がある。災害救援・支援の活動は、災害当初の緊急救援だけに終わらず、長期的に見守っていくことが不可欠だ」という。そのためには、援助を受ける側の主体性を尊重し、対等な関係で合意に基づき、ともに学び合う姿勢が重要になる。「地球市民力」の向上は、そうした自律と連帯の中で醸成されていくというわけだ。

こうした活動と地域社会における自律的な行動の積み重ねは、もう一つの社会的な効果を生み出す。分野と地域、立場を超えたさまざまな人たちの協働が行われ、総合的な視野と社会的システムが構想、実現される機会を生む。NGO、NPO などの市民的活動はとりわけ、従来型の発想と行動様式を脱却できない行政や企業活動に比べて可能性が大きい。さらに、中・長期的な活動が持続していく中で、市民的発想に基づく社会の構造改革も期待できる。

その地域の自律再建を促す災害援助は、その国や地域で活動している NGO などとの連携・協力が不可欠である。NGO・KOBE の海外災害救援活動は一貫して、現地で活動している NGO などをカウンターパートナーとして位置づけ、緊密な協力関係を結んできた。それがまた、市民レベルの新しい国際連帯を拡大再生産していくことになる。

3）草の根の国際協力

20世紀後半、戦火にまみれたアフガニスタンの復興がようやく、世界的関心のもとに緒につこうとしている。2002年 1 月、東京で開かれたアフガン復興支援会議では各国の復興支援拠出金額が明らかにされ、一歩踏み出した。

しかし、荒廃きわまったアフガンの復興、難民生活の解消から一人ひとりのくらし再建に至るには、国家レベルの支援だけでは進まないことは目に見えている。すでに、欧米を中心に各国の NGO が現地で難民の支援活動を進めているが、難民がそれぞれの居住地に戻り、まちとくらしを再建していくには、自然災害からの復興支援と同じく市民レベルのきめ細かい支援活動が不可欠になる。

振り返れば、自然災害や戦火からの復興に必要な国際的な支援は、かつては国家レベルの ODA などの援助が中心だった。今でもアフガン復興支援会議のように、巨額の国際援助資金を調達するには国家的な援助資金が不可欠だが、援助資金の使われ方に問題があったり、具体的な援助活動になると民間や NGO の活動に頼らなければ進まない。国連機関が早くから NGO をパートナーとして重視し、政府代表と NGO の代表を対等に扱うようになったのはその反映である。

自然災害の緊急国際救援活動では、国や自治体のレスキュー専門機関や保健・医療機関などの専門職が派遣されることは少なからずあった。しかし、いずれも災害当初の緊急救

援活動に限られ、中・長期的な派遣は少ない。先にもふれたように、トルコ、台湾の大地震では、政府の要請もあって兵庫県と神戸市の一般行政職員が現地に派遣され、阪神・淡路での災害初期の救援活動についてアドバイス等を行ったが、復興過程に至る継続的な派遣にはつながっていない。1970年代以降“自治体外交”として自治体レベルの国際交流などが盛んになったが、ほとんどは姉妹都市交流などの“儀礼的つき合い”にとどまっているのが実態だ。

阪神・淡路大震災を契機に、KOBE の被災地のみならず全国の災害救援に取り組むNGO・NPO やさまざまな市民活動団体が海外の災害救援に継続的な取り組みを行うようになったことは、こうした観点からも大きな意味を持つ。

19世紀から20世紀にかけては「主権国家の時代」といわれた。しかし、20世紀の終わりごろから世界、とりわけ欧米の先進国は地方分権とグローバルな地域連携という相対立するベクトルへ同時進行している。EU にみられる欧州統合の動きはその典型であり、欧州は自治体への分権促進とグローバルな地域統合へ向かい、主権国家の機能は後退しつつある。

こうした動きは、国際関係を担う主体が21世紀には、国家から自治体、あるいは市民レベルに大きくシフトしていく可能性を示している。国際的な災害救援活動は、例えば自衛隊のインド地震派遣の際にも露呈したように、国家機関レベルの対応を主体にすることの限界が明らかになっている。自治体も先のトルコ、台湾派遣で示されたように、長期継続的に被災地の復興を支援するにはさまざまなネックを含んでいる。

もちろん、これからの国際協力やさまざまな関係がすべて市民的活動に移行するわけではない。国境を越えた国際協力が国、自治体、企業、市民の各レベルで、それぞれの特性を生かした役割を分担していくことが期待されている。どのような役割を分担しあうのかについても、協議と合意によるプロセスが重要になってくるのは間違いない。

4）GO & NGO、新しい協働の模索

昨年（2001）8月、神戸市の東部新都心に国連人道問題調整事務所（OCHA）の「災害情報センター」（リリーフウェブ）神戸オフィスがオープンした。米国、スイスの事務所とともに、世界の災害を24時間体制で監視する総合的な災害情報提供拠点である。OCHA はすでに同都心に2000年、アジアユニットを開設しており、2002年にはこれらを統合して緊急災害支援センターを開設する。

東部新都心にはこのほか、1998年にアジア防災センター（多国間の防災協力を推進するための調査研究、交流機関）、99年に国連地域開発センター防災計画兵庫事務所（災害に強い地域づくりのための計画技術の普及機関）が開設されている。2003年春には、これらに加え現在三木市内にある兵庫県の地域防災フロンティア研究センター（都市部における地震被害の軽減を図るための先導的研究機関）が一緒になり、国際防災協力センターとし

て一大防災拠点を形成する予定だ。これらの機関が入るのが同新都心に建設中の阪神・淡路大震災メモリアルセンター２期増設部分である。

同新都心には隣接して、阪神・淡路大震災メモリアルセンター１期（人と防災未来センター）、WHO の国連健康開発センター、災害医療センター、JICA（国際協力事業団）などが立地し、国際的な防災戦略拠点をめざす。アジアで多発する災害に対応するとともに、関西地域における防災拠点、神戸の都心再生プログラムにも寄与する目標を掲げている。

人と防災未来センターには展示、資料部門のほか研究部門も設けられ、公募した７人の常勤専任研究員のほか非常勤の上席研究員、客員研究員などが広域災害支援を視野に入れた実践的、総合的な調査研究を行い、成果を実際の災害現場に活かしていく計画だ。ただ、実際の災害支援は国内の災害を想定し、海外の災害支援は想定していない。また、災害支援の人材育成の対象も自治体の職員を中心にしたものになっており、民間の NGO などをどうするかは、これからの課題になっている。

CODE（海外災害援助市民センター）の代表になった芹田健太郎神戸大学教授らは当初から、メモリアルセンターや国際防災協力センターの機能の中に NGO など防災と災害救援・支援に取り組む市民活動団体を含め、GO（政府・行政機関）と NGO（非政府組織）が協働する拠点となるように主張していた。そのためにも、市民の側の主体的な組織の立ち上げと活動の実体をつくる必要があり、CODE の設立につながっていった。CODE には、人と防災未来センター長の河田惠昭・京都大学防災研究所教授らが顧問に就任するとともに、副代表の一人には同センター上席研究員の室崎益輝・神戸大学都市安全研究センター教授も就任し、官民の連携をとろうと模索している。

いま兵庫県はじめ行政機関は「市民との連携」や「参画・協働」を大きな柱に掲げているが、言葉で言うほど必ずしも連携や参画・協働がうまくいっているわけではない。このメモリアルセンターの建設にしても、大震災の記憶と教訓を末永く伝えていくための拠点として施設のあり方や運営、活用の仕方などについて、震災復興に取り組んできたさまざまな団体や研究者から異議が出されたが、ほとんど合意をみないまま建設が先行した。国の予算計上が急に行われて、施設の完成・オープンを急いだという側面はあったとしても、センターそのもののあり方が議論不足のまま見切り発車したことに強い失望を抱く人たちも少なくない。

災害救援についても、これからの議論に待つしかないが、官民がどのように連携して成果を上げるかはこれからの GO と NGO の関係構築にかかっている。とりわけ国際的な災害救援については、神戸にアジアの拠点を構えた国連機関は NGO との協力を重視している。リリーフウェブの開所式に来神した大島賢三・国連事務次長（人道問題担当）は「日本国内で初めての人道援助の総合的拠点だけに、NGO も含めたさまざまな機関が集まるコングロマリット（集合体）のようになれないか」と期待を語った。

日本の国際協力における GO と NGO の新しい協働関係の成否が、KOBE で問われている。

※1　CODEを設立した海外災害救援に取り組んできたNGOらは、「KOBE」は神戸市という都市を指すのではなく、阪神・淡路大震災の被災地・被災者はじめ国内外で救援にかかわった人たち全てを含む地域・コミュニティ・人を表すとしている。海外では阪神・淡路大震災は“Kobe Earthquake”が通称となっている。

〔引用・参考文献等〕

1.「大きなうねりへ～阪神大震災地元NGO救援連絡会議の13カ月13日」阪神大震災地元NGO救援連絡会議／1996
2.緊急救援アピール「カンボジア30年ぶりの大水害・被害地域更に広がる！」SVA（曹洞宗国際ボランティア会）／1996
3.朝日新聞1997/8/19付け朝刊「物資輸送に5000キロ走破　復旧遅れるイラン被災地」／1997
4.朝鮮民主主義人民共和国・緊急救援活動報告／第1次～第3次訪朝報告／緊急救援実行委員会編／1997、1998
5.「ペシャワール会報」No.56／ペシャワール会／1998
6.中国河北省大地震・緊急救援委員会　現地視察報告／中国河北省大地震・緊急救援委員会／1998
7.南米コロンビア地震救援活動現地訪問レポート／1999
8.トルコ北西部地震・緊急救援委員会中間報告書／1999
9.緊急支援活動研究会 News 創刊準備号／1999
10.「つなぐ」第10号／コープこうべ福祉事業部／1999
11.パプアニューギニア地震津波災害緊急救援委員会最終報告書／2000
12.メコンデルタ水害・カンボジア報告書／メコンデルタ水害救援委員会／2000
13.トルコ北西部地震・緊急救援委員会第5次派遣団報告書／2000
14.トルコ・日本村仮設コミュニティー支援事業活動報告通信「テシェキュレデム」1～28号／2000、2001
15.「海外災害救援活動一覧」被災地NGO協働センター／2001
16.寺子屋・パオ連続セミナー「災害救援と国際協力」被災地NGO協働センター/2001
17.「阪神大震災と国際ボランティア論～草地賢一が歩んだ道」草地賢一さんの仕事刊行委員会編著／エピック社／2001
18.「第12回毎日国際交流賞」受賞記念講演録／毎日新聞社／2001
19.台湾地震緊急救援委員会第2次、第4次、第5次派遣団報告書／1999、2000、2001
20.エルサルバドル地震救援委員会第3次派遣団現地レポート／2001
21.インド西部地震救援委員会第1次、第2次派遣団報告書／2001
22.緊急食糧支援ーモンゴル・バヤンウィギル県の「ズド」被災者のための活動報告／ピース・ウィンズ・ジャパン／2001
23.「災害救援～KOBEから世界へ」NGOsKOBE事務局／被災地NGO協働センター／2001
24.海外災害援助市民センター（CODE）構想委員会への参画呼びかけ／2001/1
25.海外災害援助市民センター（CODE）設立趣意書／2001/12
26.神戸新聞2001/8/22付け朝刊「大島賢三国連事務次長に聞く」／2001
27.日本都市学会年報2000 vol.34「災害弱者と災害支援～阪神・淡路大震災以降の概念の広がりと対応の変化を中心に」菅磨志保／2001

第五章

安心の復興

災害医療体制のあり方への提言

兵庫医科大学 救急・災害医学教授　丸川　征四郎

はじめに

阪神・淡路大震災５年後の復興検証事業は、国際的な視点から検証・評価し、後世に継承し、震災対策の充実に貢献することが目的であり意義深いものであった。しかし、筆者は、もう一つの検証が必要であると考えている。それは被災者の目に災害対応医療はどう見えたかをテーマとする検証である。例えば、阪神・淡路大震災を契機にトリアージと言う言葉が市民権を得た。そして、災害医療訓練では必ず「トリアージ訓練」が取り上げられている。しかし、トリアージの結果、現場に取り残されたり治療対象から外された傷病者、あるいは重症にも拘わらず遠くの病院へ搬送された傷病者、その家族や友人の目から災害医療を問い直す作業である。多数の傷病者を受け入れることが可能な病院が被災地かその近辺に存在すれば、トリアージも長距離搬送も不要であったと言う反省である。

われわれは阪神・淡路大震災の経験からわが国の災害医療の欠陥を認識したが、その欠陥をトリアージやヘリ搬送、あるいは災害情報システムなど目新しい言葉・概念の導入ですり換えているかもしれないとの危惧が払拭できない。

１．災害医療体制の視点

「兵庫県震災対策国際総合検証事業／災害時の医療体制のあり方」における国内検証委員前川氏のレポート（１）は、一部の現場の人達からは高い評価を得たが、現場で命を張って、あるいは生活を賭けて救援や復旧・復興に努力した人達にとっては「厳し過ぎる」との意見も聞かれた。確かに心情的には厳し過ぎると感じられる表現もあるが、「災害医療」を支える社会的な理解や組織・機構の成熟度に関わる評価は、むしろかなり手心を加えた表現であり決して厳し過ぎるとは言えない。

戦後日本が軍隊やファシズムに通じる思想と組織体系を容認しない政策に転換した時、防災組織や防災思想も一緒に葬ったと考えられる。例えば、防空壕（シェルター）は壊した、町々の防火用水も取り壊した、防空（火）頭巾は捨てた、町内会単位の防災組織の機能を持っていた自警団は解散した、手動自家発電器は捨てた、非常食や非常持ち出し用リュックは捨てた、保存食の蓄えは止めた、などなど挙げればきりがない。

フランスでは救急医療体制（SAMU と呼ばれ、ドクターカーを中心とした救急医療）は、我が国に比べ物にならないほど整備されている。国内外の集団災害に対しては、この救急医療組織を拡大して緊急対応が日常的に行われている。その基本理念には、もしフランスが戦争に巻き込まれた場合、戦時医療の後方支援組織として戦時体制に組み込むことが含まれている。1999年の台湾で起きた大地震では、３日以内に傷病者の救済は完了したと報

告されている。崩落した橋を架け、道路を確保し、大型輸送車やヘリコプターで傷病者を迅速に市内の主要病院へ搬送した。主役は軍隊であったことは良く知られている。我が国から災害医療を指導すると称して震災経験者の現地入りが報道されたが、特別な指導ができたわけではない。災害対応は彼らの方が組織立って迅速に行い得ていた。

戦争を前提に災害医療を考えるべきであると主張しているのではない。大災害への対応は、国家安全保障に近い発想と組織でなければ、全国を網羅する質の高い災害医療は組織化できないと主張したいのである。また、前川レポートが指摘しているように、現在の救急医療体制に多少の手直しを加えても、大災害に対応できる災害医療体制にはなり得ないと言うことが理解されていないことを指摘しておきたい。

2．経済効率と防災組織の融合

戦後の急速な経済成長は経済効率を高めることを一つの柱とした。市民生活を支えるライフライン整備も同様であった。例えば、上水道は各家庭に配管され安定した飲料水が供給された。しかし、このためにかつては不可欠な存在であった各家庭の井戸は埋め戻され、市や地域の上水設備は廃業となった。供給システムを一元化し、そこに全住民が参加することで経済効率の良い供給システムが確立されている。電力も都市ガスも下水道（もちろん健康管理に役立っていることは否定しない）も同様である。これらの普及率は、その地域の文化レベルのバロメータでさえある。

しかし、阪神・淡路大震災では、これら経済効率の良い一元化方式が如何に災害に脆いシステムであるかが実証された。各家庭が自前の井戸を持っておれば、水不足で生活が蹟くことはなかった。都市ガスも電力も、被災者が自前の代替エネルギー源を持っておれば、混乱はもっと少なくて済んだはずである。ペットボトルが飛ぶように売られ、カセットコンロが使われ、懐中電灯が常備されたことは、これを裏付けている。

筆者は震災後の復興会議で「多元、多核、重複型」システムを危機管理、災害対応の原則として提起し、その重要性を主張した。詳細は他書（２）に譲るが、災害対応は重症傷病者の救命治療に非常に類似しているとの認識に基づいた着想である。「多元、多核、重複型」システムは、エネルギー源について例を挙げれば、日常生活の中で都市ガスを使いながらプロパンガスやカセットコンロを利用し、商業電気を使いながら太陽光発電装置を備え、市営水道を使いながら井戸水、雨水貯留や海水の淡水化装置を備えるというスタイルである。この結果、市水道の使用量が低下し使わなくなる市民が増加すると、参加者の負担金は増加し、場合によっては供給事業は破綻するかも知れない。井戸水、雨水貯留装置や海水淡水化装置を備える市民にとっても負担が大きいことは確かである。しかし、経済効率の低い重複型・多元型のシステムが、災害にはもっとも強いのである。

「多元、多核、重複型」システムの必要性はライフラインだけではない。災害時に多発する怪我や打撲に対する対応にも当てはまる。小さな創や出血に驚いて混雑する病院へ駆

け込み、待ち時間の長さにイライラして「早く診察しろ」と怒鳴り散らすくらいなら、自ら応急処置を施し安全な地域へ避難して正常に機能している病院を受診することを考えるべきである。そのために必要な知識と医療用具を家庭に備えておき、日常的に簡単な応急処置は行うなど、重複型システムを持っておくべきである。阪神・淡路大震災当時、ポートアイランドへの出入りは一本の橋だけであった。その危険性は認識され、最近に海底トンネルが設置され、重複型交通システムが導入された。複数の橋を架けることは経済効率の悪い方式であるが、都市構造においても「多元、多核、重複型」システムは災害に強い方式である（*1)。

阪神・淡路大震災から7年が経過した現在、改めて、災害情報システムは重複型か、多数の負傷者を搬送するシステムは重複型・多元型か、多数の負傷者を同時に治療する高次医療施設や医療材料の備蓄供給システムは多核型・重複型か、ライフラインは重複型・多元型か、など多くの課題について現実的な視点から真摯に問い直す作業が必要である。

＊1）花火大会で起きた明石陸橋事故は、橋の上で見物に来る人の流れと帰る人の流れがぶつかったことが悲劇を招いた直接の原因と考えられている。警備計画や現場での対応に問題があったかもしれない。しかし、もし、埋め立て地に通じる橋が2本あれば、一方から入り他方から帰る流れが無理なく設定できたであろう。災害対応の原則である「多元、多核、重複型」システムが採用されていなかったことが、隠れた事故原因であると考えられる。

3．救急医療施設のメガセンター構想の提案

1）現行の救急医療体制は災害医療体制に適さない

メガセンター構想を提案する理由は、現在の救命救急センターはもとより災害拠点病院が貧弱すぎて大災害に対応できる能力を備えていない現実を痛感するためである。災害医療の最大の問題点は、平時は休眠状態であるシステムを発災時には、瞬時にフル稼動させなければならない点にある。解決法は限られている。しかし、現在の病院経営の中で、大災害用に休眠状態でかつ何時でも使える状態の施設・設備・人員を確保できる医療機関は存在しない。スイスでは、数千人を収容できる地下病院が即時に稼動可能な状態で準備されていると聞く。もちろん大災害だけを想定しているのではなく戦時体制を想定してのことであるが。

現在、わが国の救急医療体制は初期、二次、三次診療方式である。三次医療施設に負担をかけないことを理由に、大多数の軽傷者を初期医療施設で、中程度の負傷者を二次医療施設で収容し、少数の超重症者だけを三次医療施設に収容する方式を取っている。

確かに、限られた医療資源の中で三次医療施設の過剰な負担を軽減する良い方法である。しかし、少数の超重症傷病者に対応できる体制しか準備していない三次医療施設は、大震災で発生する多数の傷病者に対応する能力はない。当然のことながら二次医療施設にも施設の数は多いが、多数の重症傷病者を治療できる能力はない。

例えば、我々の兵庫医科大学救命救急センターでは常勤医師が定員の10名、研修医（卒業後２年目まで）は10名前後である。１人の重症傷病者治療には２～３名の医師が必要であるため、日常診療でも同時に診療できる傷病者数はたかだか３～４名である。治療内容を簡略にしても数名が限度である。夜間は常時３名が当直業務に当たり、７ベッドの集中治療室と病棟23床の治療に従事しつつ、救急搬入傷病者に備えている。ここへ何十人もの重症負傷者を一度に搬入しても十分な対応は不可能である。現在の救急医療体制は、集団救急事故と呼ばれた明石市の陸橋事故はおろか大災害時の医療対応には適しておらず、根本的な改変が必要である。

２）災害医療体制の中核施設

考えられる方法の一つは、大病院の人的・物理的資源を利用する方法である。これは合理的に見えるが、普段から救急傷病者の対応になれていない医師、看護婦には、大災害の重症傷病者治療で円滑な対応を求めることには無理がある。この方式は、現在の災害拠点病院システムに他ならない。

もう一つの方法は、傷病者を初期、二次、三次と絞り込み、少数の重症傷病者だけを三次救急に収容する方式ではなく、平時から軽い傷病者を除く救急傷病者を多数収容する救急専門施設（メガセンター）を稼動させる方式である。平時は、初診の診断・治療を済ませれば直ちに初期、二次対応施設などに搬送する流れにする。この方式の第一の利点は、災害時には（通常の救急診療をストップして）メガセンターの豊富な専門的医療資源を活用できることである。第二の利点は平時の救急診療においても、診療の時間短縮が図れること、初診から高度な救急診療が行えること、そして傷病者の経済的負担が軽減されることである。

現在の初期、二次、三次救急医療体制は一面で合理的であるが、傷病者の視点から見れば時間的にも経済的にも不合理な体制である。メガセンターの利点は、災害医療を円滑に展開するためだけではなく、平時の救急医療をより合理的に進めるにあたっても有利である。

例えば、夜間に急におなかが痛くなって初期救急施設に駆け込んだとする。診察と基本的な検査（恐らく血液検査、腹部単純Ｘ線撮影）が行われる。診察の結果、初期救急施設では対応できないので二次医療施設が紹介されれば、傷病者は自ら紹介先の病院へ移動することになるだろう。ここでは診察と前医の検査結果を参考に腹部エコー検査と腹部CT検査が行われる。検査の結果、時間経過と共に病状が進行して大きな緊急手術が必要と考えられれば、三次救急施設に紹介されるだろう。傷病者は消防救急車で救命救急センターへ移動する。三次救急施設では、緊急手術の要否の最終的な判断と手術方法を決定するために、多項目の血液検査、精密な腹部CT検査あるいはMRI検査が行われるだろう。もし、この様な事態になれば、それぞれの施設で初診料、救急診察に必要な料金を支払うことになる。

以上は極端な例えであるが、傷病者の時間的、経済的な損失の大きさは理解できると思う。先に述べたように我々の救命救急センターは多くて1日診療可能人数は数名、頑張っても10名程度である。肩代わり可能と言う二次救急医療施設が周辺に3つほどあるが、専従医師数や占有ベッドは半数以下である。しかも、これら各施設が人手不足、不十分な設備に喘いでいて、事務職員も医師も看護婦も過重労働に疲弊している。メガセンターの設置は夢であろうか。現在の救急医療体制の現実的な改善策は二次・三次救急施設を統合して、現在の初期、二次、三次方式を逆順の流れにすることである。

4．情報システム、医療機関システム

1）広域災害・救急医療情報システムの問題点

阪神・淡路大震災後、兵庫県災害救急情報システムは修復強化され、このシステムを含めた全国的な広域災害・救急医療情報システムが旧厚生省によって立ち上げられた。災害発生後に、多数の傷病者を円滑に治療するための医療情報を関係者が共有することの重要性が認識された結果である。

この情報システムは行政の責任部署が災害モードに切り替えて初めて始動し、重症傷病者の収容可能ベッド数、派遣可能な医療従事者数、供給可能な治療材料など医療資源の需給状態に関する情報を各病院が入力し提供される。三宅島の火山噴火、有珠山噴火に際しては、旧厚生省主導で重症傷病者の受け入れ人数、派遣可能な救護班数を登録する訓練が行われた。たまたま、災害モードのサインを見落としていた救命救急センターがあったため、名指しではないが厳しい指導があった。そして2001年10月のアメリカの国際貿易センタービルテロ事件後は、現在に至るまで災害モードで運用されており、毎日、受け入れ人数と派遣可能な救護班数の登録が義務づけられている。

このシステムは相当な資金を投じて設置されたのではあるが、基本的には掲示板の域を越えるものではなく、時々刻々の災害医療情報を迅速に伝達したり情報交換する機能は備えていない。例えば、この情報システムで受け入れ条件に合った病院を見つけても、傷病者を受け入れてもらうためには直接電話をして情報を伝えなければならない。看護婦数が不足したため救援班を求めるにしても同様である。ここには、この種のシステムに不可欠な需要側と供給側を調整する中枢機能が存在しないことが最も問題である。また、災害現場の医療がどのように不足しているのか、被災状態が深刻化しているのか、収束に向かっているのかも知ることはできない。

実は広域災害・救急医療情報システムで不可能な緊急の情報交換は、インターネットを利用したメール交換（全国災害医療施設メーリングリスト）で行われている。ホームページを利用すれば、もっとスマートにかつ手軽に情報交換が実現できるとの意見があるのは当然である。阪神・淡路大震災でも、オウム地下鉄サリン事件でも明らかにされたが、多数の傷病者が殺到した病院では、全ての職員が緊急対応に忙殺されるため、FAX 情報を

チェックすることさえ困難である。例え電話回線が健在であったとしても、病院に一ヶ所しかない情報システム用のコンピュータを使って掲示板情報を入手、発信する人的、時間的余裕はないと考えられる。即ち、災害の発生直後はこの情報システムはあまり役立たず、災害後の急性期が終わった頃から役立つシステムと考えられる。

2）緊急医療情報システムのあり方

では、発災直後に医療に関する情報伝達はどうあるべきか？　どのような情報が必要か？

最近の事例を引用する。池田小学校殺傷事件は人的集団災害の範疇に入るが、この情報は情報システムからはもたらされなかった。ごく一部の関係者を除いて、我々を含めて大多数はテレビ報道で知り、空きベッド、必要なスタッフ、関連する医師（麻酔科医、外傷関連外科医、小児科医など）、コメディカル、搬送体制などの確認を行った。しかし、言うまでもなくテレビ報道からは医学的な判断を下すために必要な医学情報はほとんど得られない。我々の場合、発生後40分くらい経過して、いきなり消防救急隊から１名の収容要請を受けた。明石歩道橋事故の場合も全く同様で、事故を知ったのはテレビ報道であった。県からも、消防救急隊からも、勿論、警察からも情報は全くなかった。スタッフには待機を指令し、県には傷病者受け入れが可能であることを連絡し、テレビ報道で事態を見守った。

われわれは、県下でもっとも充実している救命救急センターを維持しているにも拘わらず、身近に起きた集団災害（集団救急）情報は一般市民と同じレベルでしか得ることができない。事情は他の災害拠点病院も全く同様である。阪神・淡路大震災でも「専門的な緊急医療情報システム」の必要性は痛感された。現在運用されている救急医療情報システムに加えて緊急医療情報システムが不可欠である。このシステムでは最初に現場の状況をキャッチした市民、警察、消防救急隊、その他の組織からダイレクトに情報を投入できる方式であることが不可欠な条件である。その情報に現場の画像情報が含まれておれば「百聞は一見にしかず」であり、傷病の種類と傷病者数を推定し、傷病者の受け入れ準備が相応な規模で展開できる。動画であればもっと良い。

5．傷病者搬送体制のあり方

阪神・淡路大震災ではヘリ搬送の不備に対する批判が吹き出した。我が国は、世界でもっとも多くの防災ヘリを所有しているが、世界一、救急ヘリが運用されていない先進国でもあるとされる。震災後、厚生労働省はヘリ搬送モデル事業を東海大学、川崎医科大学などで開始した。自治省も負けじと防災ヘリの運用基準を緩和して災害医療用にあるいは救急医療用に活用する道を開いた。しかし、兵庫県では、日常救急において県防災ヘリに出動を要請しても「何が災害か」とされ利用できない（神戸市は、病院間搬送や交通事故者の救急搬送に高速道路に緊急着陸するほど柔軟に運用しているのであるが）。利用制限が不

要と言うのではないが、一機購入に１～２億円もの税金を投入していることを考えれば、有効利用を図る方向での議論があっても良いのではないか。何らかの形で解決策を検討するべきである。

これとは別に、現在、主張されている「大災害時にヘリ搬送は大変に有用」と言う見解には疑問が多い。冒頭に述べたように災害は地震や交通事故だけではない。ヘリ搬送が危険な条件、例えば暴風、火災も含まれる。昼間だけでなく夜間も、暴風の日も傷病者搬送は必要である。ヘリの巻き起こす強風は火災を広げ、助けを求める負傷者の声を掻き消し、小石や木切れを巻き上げ新たな負傷者を出すかもしれない。県内にヘリポートが着陸適地を含めて約250ヶ所設置されているが、水を撒かずに随時に離着陸できるのは、数ヶ所とされている。しかも、防災ヘリでも同時に搬送できる人数は２名が限度である。従って、ヘリ搬送は決して多数の傷病者搬送が必要な大災害の主役ではない。

われわれ医療従事者にとっては切実な問題があることも忘れてはならない。即ち、運良く被災地病院からのヘリ搬送が許可されたとしても、重症傷病者に添乗する搬送医師が必要であるが、この医師は搬送業務が終了すると搬送先病院から地道をとぼとぼ戻ってこなければならない。傷病者１名を搬送するたびに医師が１名いなくなるのである。大災害でヘリ搬送が有用であるのは、傷病者の長距離搬送と被災地へ緊急医療器材や医療者の投入を行う場合である。

では、どのような搬送システムが有用か？　集団災害時の傷病者搬送の主役は、言うまでもなく地上搬送である。阪神・淡路大震災でも搬送可能な道路が確保されていたなら、ヘリ搬送も海上搬送も強いて必要ではなかった。震災後の救助救援活動の全てを遅延させ不十分にした要因として、神戸市内から外への全ての道路が大渋滞に陥ったことを挙げても反対する人はいないと思う。集団災害では緊急搬送道路の確保が必要である。

多くの外国では、おそらく軍隊を中心とする治安組織が「厳戒令」あるいはそれに類する力で、瞬時に主要な道路を確保する。我が国でも警察による交通制限は可能であり、「緊急搬送道路」は確保できる。問題は、誰が、どのような基準と手続きで決定し、決定を誰に伝えて、どのような手順で道路を確保するかといった、具体的なマニュアルが明確にされていないことである。また、被災市民の理解が得られるかも大きな問題かもしれない。

おわりに

医資器材・医薬品の緊急確保、医療者数の緊急確保、基幹病院と医院・診療所との役割、医療ボランティアなど、多くの課題が論議されなければならないが、紙面の都合で割愛する。

〈参考文献〉

（１）前川和彦：阪神・淡路大震災後５年「兵庫県震災対策国際総合検証事業―災害時の医療体制のあり方」－

報告書からの要約―. JJ.Disast.Med, 4:88－91,2000
（2）丸川征四郎，他：防災医療計画と災害医療に関する提言. 蘇生 14（3）：138－143，1996

〔資料〕

被災状況について　　(2000年12月27日現在)

区分	死者	行方不明	負傷者			全壊		半壊		焼失棟数	
			重傷	軽傷	合計	棟数	世帯数	棟数	世帯数	全焼	半壊
神戸市	4,564	2	6,300	8,378	14,678	61,800	113,571	51,125	119,631	7,046	333
尼崎市	49	0	1,009	6,136	7,145	5,688	11,034	36,002	51,540	8	0
西宮市	1,126	1	1,643	4,743	6,386	20,667	34,042	14,597	27,072	50	2
芦屋市	442	0	551	2,624	3,175	3,915	7,739	3,571	9,927	11	1
伊丹市	22	0	226	2,490	2,716	1,395	2,434	7,499	14,371	1	0
宝塚市	117	0	393	1,808	2,201	3,559	5,541	9,313	14,819	2	0
川西市	4	0	75	476	551	554	659	2,728	3,057	0	0
三田市	0	0	0	23	23	0	0	0	0	0	0
猪名川町	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0
明石市	10	0	139	1,745	1,884	2,941	4,239	6,673	10,957	0	0
加古川市	2	0	4	11	15	0	0	13	13	0	0
三木市	1	0	2	17	19	24	25	94	113	0	0
高砂市	1	0	4	4	8	0	0	1	1	0	0
小野市	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0
吉川町	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
東条町	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0
稲美町	0	0	0	11	11	0	0	0	0	0	0
播磨町	0	0	1	0	1	0	0	11	16	0	0
加西市	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
姫路市	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0	0
日高町	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
福原町	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
氷上町	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
洲本市	4	0	6	38	44	17	17	663	663	0	0
津名町	5	0	23	19	42	603	603	893	893	0	0
淡路町	1	0	6	51	57	333	333	668	668	0	0
北淡町	39	0	59	811	870	1,056	1,056	1,218	1,218	1	1
一宮町	13	0	16	146	162	765	765	736	736	0	0
五色町	0	0	3	14	17	186	186	269	269	0	0
東浦町	0	0	21	25	46	319	325	461	469	0	0
緑町	0	0	7	7	14	18	18	49	54	0	0
西淡町	0	0	3	2	5	136	136	178	178	0	0
三原町	0	0	0	4	4	18	18	119	119	0	0
南淡町	0	0	3	2	5	9	9	69	69	0	0
合計	6,400	3	10,494	29,598	40,092	104,004	182,751	136,952	256,855	7,119	337
										7,456	

(兵庫県防災企画課)

第二部

各分野の年次記録

第一章

生　活

はじめに

兵庫県の震災復興10ヵ年計画のうち、今後５年間で進めていく事業の指針となる「阪神・淡路震災復興後期５ヵ年推進プログラム」が2000年11月までにまとまった。

前期５ヵ年を折り返し、社会基盤や住宅の復興が進んで、本格的な生活復興の段階に入った。そこで残された課題に取り組み、復興の中で生まれ、広がってきた新しい地域社会づくりの動きを、復興の原動力として生かそうとする内容。具体的には「参画」「協働」「共生」などをキーワードに、これまでの枠組みにとらわれず、さまざまな分野で「仕組みの革新」を図るということになった。

安全で安心して暮らせる活力ある社会に向け、大胆な変革を目指すこのプログラムに沿い、兵庫県と被災各市町は2000年度を「復興から創造的復興へ」とし、事業を進めた。

2000年の主な動きをふり返ると、個人補償の道を切り開いた被災者自立支援金に続いて、兵庫県などが提起した「被災者住宅再建支援法」が国のレベルで動き出した。「自然災害から国民を守る国会議員の会」がその骨子をまとめた。提案は先送りとなったが、2001年以降の政治スケジュールで具体化しそう。

不況、リストラ、失業…が絡み、県、市営住宅の家賃滞納が倍増した。期限が迫り、被災者から要望の高かった災害復興公営住宅（以下「復興住宅」という）や民間賃貸住宅の家賃補助期限の延長が認められた。復興住宅などで入居者の深刻な高齢化現象が目立ち、孤独死が問題化し、生活援助員（LSA）や新しい制度のサポーターらによる見守り体制が強化された。友愛訪問や、隣人同士の健康づくり、仲間づくり交流がよりさかんに。

コレクティブハウジングの、入居者の充実したくつろぎと地域社会への積極参加。事業２年目のコミュニティ・ビジネスの地域社会への連帯と拡大。これらは、県が独自に発起した事業として伸び、内外に注目された。

第一節　創造的復興と自立支援

兵庫県は2000年度を「兵庫新時代への挑戦―改革と創造」と位置づけ、「生活復興協働プログラム2000～住みつづけたいまちへ」を策定した。被災者にとって、受け身の施策が中心だった従来の支援策に加え、自らも責任を持って社会に参画できるシステムの推進を柱に据えたのが特徴。共に支え合うまちづくりの推進。安心して暮らせる社会環境整備―を掲げ、自助・共助・公助の観点から、総合的な支援を拡充し、29の新規施策を含む115の事業を展開した。

（図１）　復旧・復興関連予算の推移（単位・億円）

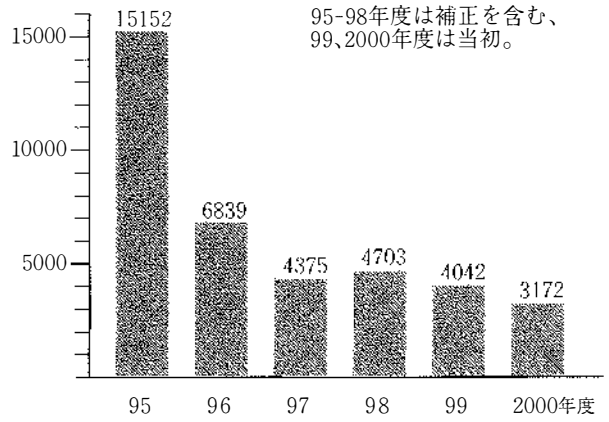

１．自助

〔１人ひとりが社会参画〕

いま、ターミナルやまちかどで、そろいのキャップをかぶり、観光案内、清掃、行政のビラ配りなどに励むお年寄りをよく見かける。多くが「いきいき仕事塾」の修了生だ。

社会参画を生きがいに―と、自立した個人のライフスタイルづくりをサポートする塾。2000年も被災市町の16会場で講座を開いたが、９、10期で1,381人が受講した（累計7,125人）。学ぶコースは、生活助け合い、高齢者介護、野菜・花づくり、手芸、暮らしの知恵など多岐にわたる。塾修了後、ボランティア活動に参加するという登録者は今年度末で1,062人を数え、被災市町で68班を編成した。各班はネットワークを広げながら、地域活動の核になろうとしている。

1999年から実施している「地域活動推進講座」は、今年度からフェニックスプラザの生活復興県民ネット事務局が引き継いだ。地域の福祉センター、公民館などで、高齢者介護など主として福祉を学び、地域に役立つ知識や技術を習得する。１講座（３～６回）24万円を限度に支援。2000年は113団体が121講座に参画した（累計302講座）。

「まちかど活動情報ネットワーク」は復興住宅に入居の高齢者に対し、サポーターがネットワークを広げ、支えていく制度として2000年に発足した。若いサポーター1,798人が登録した。活動情報サポーター登録証の発行、ボランティア保険に入るほかはいっさい無償。閉じこもりがちな高齢者宅を訪れて、家庭料理講習会、くらしのセミナー、音楽観賞などの地域情報を集めてつくった「地域イベントレター」を配って仲間づくりを促していく。安否確認にも効果をあげているという。

その他、マネージメント、起業、法人について学ぶ「NPO（非営利組織）大学」や「生活創造大学」「ふるさとひょうご創生塾」「高齢者大学」など各講座を開催。また「心豊かな人づくり500人委員会」によって、研修修了生による地域活動が定着した。2000年度（6期）までの委員数は2,953人。

被災地の復興を担う若者の就職あっ旋を支援するためーOA などの「雇用対策特別訓練」、大学・短大生のための「ひょうごユース・ワークプログラム」、職場体験講習や個別相談を行う「被災地若年者元気あっぷプログラム」事業などを実施した。また新たに起業、事業再開をめざす人たちのためー「女たちの仕事づくりセミナー」、「起業家育成システム」、「ひょうご雇用ルネッサンス」、「新事業創出支援センター」運営事業などを支援した。

地域活動の拠点となる「地域活動ステーション」は1999年9月に発足した。被災地の公民館や福祉センターなどにパソコン、ファクスの情報機器を貸与し、情報収集、発信を行っている。2000年度には28ヵ所増え、284ヵ所に。また地域活動ステーションと同時期にスタートした、パソコンやファクスで地域活動情報のネットワーク化をめざす「ひょうごコミ$_2$ネット」（コミュニティ＆コミュニケーション）の会員数は458件に増えた。

〔コミュニティ・ビジネス〕

コミュニティ・ビジネス（以下「CB」）事業化2年目を迎え、被災地での起業化をさらに促すための支援を行った。事業化をめざす団体にコンサルタントを派遣して立ち上げから経営にいたるまでを指導。事業継続をめざす団体にもコンサルタントを派遣した。

助成団体を選出する「2000年度 CB 審査会」（会長・加藤恵正神戸商大教授）が7月4日、フェニックスプラザで開かれた。37団体が応募し、書面審査をパスした17団体の代表が起業のいきさつ、経営見通しなどを発表した。審査員（10人）の投票で8団体を選んだ。1年目に上限300万円を助成、今回から2年目にも100万円を上限に、継続して支援することになった。

①シニア・高齢者・障害者向け福祉情報ラジオ番組製作・放送事業「げんき KOBE」（神戸市中央区、代表・松井俊夫）　②多文化保育園「多文化共生センター・ひょうご」（神戸市東灘区、代表・野間恵）　③中高年の情報誌にっちの事業化「にっち編集室」（芦屋市、代表・久野幸子）　④障害児者ガイドヘルパー派遣事業「ヴィ・リール（生活支援センター）」（尼崎市、代表・鑢ヶ崎恵子）　⑤被災地における不登校児童に対する家庭学習支

援事業「特定非営利活動法人ブレーンヒューマニティー」（西宮市、代表・能島裕介）⑥高齢者の生きがい､仕事づくり事業～共働工房みんなよって屋を拠点として～｢プロジェクト１－２」（神戸市兵庫区、代表・有光るみ）　⑦ヘルパー理美容所の開店「特定非営利活動法人グッドライフ兵庫」（神戸市中央区・代表・三戸加代）　⑧高齢者・障害者地域生活支援事業「福祉ネット星が丘」（神戸市垂水区、代表・三木熊雄）

なお、NPO法人の「コミュニティ・サポートセンター（CS）神戸」が県の委託を受けて2000年10月、県中央労働センターに「生きがいしごとサポートセンター」を開設した。いわばNPO版「ハローワーク」で、公益性のある仕事の求人、求職を仲介。引き続きCBゼミナール、CB入門相談を実施している。またフェニックスプラザでは、CB関連情報を提供している。（注１）

支援館、来館200万人突破

被災者の自立支援や震災関連情報の発信拠点となっている阪神・淡路大震災復興支援館「フェニックスプラザ」（神戸市中央区三宮）の来館者数が2000年９月27日、200万人を突破した。

1996年７月にオープン。パネル展示と記録映像の上映、関連書籍とビデオのライブラリー、被災者支援策の情報提供、震災をテーマにしたフォーラムや会合の貸室－などの機能を持ち、被災者や復興支援にあたるNPO、ボランティアの交流拠点になっている。

来館者は初年度の31万5,000人から年々増え、1998年10月に100万人に到達。1999年度は52万6,000人が来館した。１日の平均入館者数は1,327人。会館当初は被災地に住む人が多かったが、県外からの見学者が半数近くに上り、海外研修生、修学旅行生の来訪も多い。

今春から被災直後の状況とともに、この５年間の変化が一目で分かるように展示内容を全面的にリニューアルし、震災関係のビデオ約30本の無料貸し出しも始めた。同館は「どしどし利用を」と呼びかけている。（注２）

来館者200万人を迎えた「フェニックスプラザ」＝神戸市中央三宮

２．共助

〔協働して支え合う〕

個人の生活再建からまちの創造的復興へ。震災で失ったよきコミュニティを取り戻すための「まちづくり」が本格化してきた。まずモノより人。県と被災市町は住民、企業、行政が共に支え合うための情報交換、人材づくり、ボランティア活動助成、新事業の提案などを行い、支援した。

「ボランティアグループ活動助成」は2000年度までに１万1,000件を超えた。「ひょうご勤労者ボランティア推進」事業は勤労者の参画を促すための施策で、ネットワークを設置。企業や労組への活動依頼は110件を超え、55件がマッチングした。

入居者の高齢化が深刻な復興住宅では「コミュニティプラザ」活動を助成したほか、入居予定者の事前交流を実施、自主的なボランティアグループ68件を支援した。住民主体で行う地域レベルの健康づくり学習会を30回開催し、支援した。子育てサークルの活動、高齢者対象の子育て実践を支援する「地域の子育て教室」を、被災地の保育所、児童館など373ヵ所で実施した。

まちづくりの核となる都市再開発、とりわけ「震災復興土地区画整理事業」は計画から仮換地まで大変な労力と時間を必要とする。このため、建築設計士、弁護士など専門家を送り込み、粘り強く住民と話し合うための支援を行った。今年度、住民団体からの申請数は58件を数えた。

情報交換、交流の場つくりとして、フェニックスプラザ２階の「生活復興 NPO 情報プラザ」が効果をあげている。情報を詰め込んだ連絡ボックス、情報伝達機器、ミーティング室が完備しており、登録団体数は今年度で317団体に。ここを拠点にネットを広げる「被災地域コミュニティプラザ」に対して、49ヵ所に運営費を、282ヵ所に設置費を補助している。また地域活動をネットでつなぐ「フェニックス出会いの広場」では、サークル活動、奉仕活動、イベント交流などグループ同士のマッチングの場を提供。2000年度で107件がマッチングした。累計355件に。

〔被災者復興支援会議Ⅱ〕

「被災者復興支援会議Ⅱ」は前身の「被災者復興支援会議」の後を受け、1999年４月に発足した。メンバーは、座長・室崎益輝神戸大教授以下、地域経済、社会福祉の専門家、医師会、県幹部ら13人で構成。２年間、被災者の生活再建と被災地の復興支援に取り組み、2001年３月23日、フェニックスプラザで、被災者や行政に対して「参画と協働をめざして」と題した最終提言を行い、３月末で活動を終えた。

支援会議は、震災の半年後に発足したこともあって、仮設住宅の建設など、住まいを中心とした被災者の生活回復に的を絞って活動してきた。これに対して支援会議Ⅱは、心の復興やしごとの復興など、個別化、多様化した問題を議論しつつ、震災の教訓を日常の社会システムにつなげていく課題に取り組んだ。このため「生きがい・しごとづくり」「健康・福祉・こころケア」「住まい」「こども・家庭」の４つの部会を設置して、テーマに即して具体的に検討した。

この間、46回の「移動いどばた会議」、８回の「フォーラム」、８回の「いどばたフォーラム」を実施した。それを踏まえて「地域に根ざしたコミュニティ経済の総合的推進を」「復興住宅の住まいの復興と住環境改善に向けて」「恒常的な地域の見守りと心のケアの体制

を築くために」「市場・商店街の活性化に向けて」「安心で快適な住まいの充実へ向けて」「地域ぐるみで子どもたちとともに暮らすしくみをつくろう」の6つの提案を発表した。これらの提言を受けて、コミュニティ・ビジネスの離陸応援、空き店舗や空き施設の活用支援、コレクティブハウジングなどの住宅創造支援、まちの保健室などの地域ケア体制の改善などの成果をあげた。

しかし、既存法規の制約、さらには財政や人的資源の制約などにより、先送りになったものも少なくない。心のケアの恒常的な仕組みをつくりあげる課題、コミュニティサポートの持続的な組織をつくる課題、住まいと福祉を結合したサポートシステムを生活援助員（LSA）を中心にして構築することなど、今後の課題として残された。

最終提言では、未解決のまま残された課題を整理して重要なものについては再提案した。市民、行政、事業者が効率的に連携するため、従来の組織では担いきれない部分を補う新しい仕組みとして、第三者的な「中間支援組織」の強化充実が不可欠だと指摘。地域に根ざしたCBの仕組みづくりや地域の見守り体制の確立などを盛り込んだ。

なお2001年5月、新メンバーによる「被災者復興支援会議Ⅲ」が発足した。(注3)

識字教室「大空」

震災後、神戸市内の3ヵ所で識字教室が生まれた。貧困などで義務教育を満足に受けることができなかった人たちが、文字を取り返すことを通して、閉ざされていた心を解放する場所。カンパと震災関係助成金でボランティアが運営し、約100人が学んでいる。

識字教室「大空」は1996年11月、阪神御影駅近くにある「よろず相談室」で生まれた。ある夜間中学校教師が、文字が読めず怖くて電車に乗れぬ人が、仮設住宅に閉じこもっている、と教えてくれた。周辺に「読み書き教室はじめます」と書かれたビラ1,000枚を配った。その日の夕方、「妻は読み書きができません。教えてください」と電話がかかった。生徒3人で始めた識字教室は増え続け、2001年春で14人。近くのキリスト教会に場所を移し、週1回の勉強会が続いている。

Yさん（54）は、幼いころ脊椎カリエスにかかり、読み書きはほとんどできなかった。震災で自宅は全壊。地域型仮設住宅に入り、ふれあいセンターの代表者になったが、読み書きができぬ辛さを痛感し、識字教室に入った。そして1999年4月、夜間高校に入学することができた。

いま、よろず相談の主メンバーになり、仮設住宅で苦労を共にした人たちが住む復興住宅を巡回。孤独な人たちのよき話し相手となっている。(注4)

3．公助

〔3ヵ所に「都市型駐在所」〕

復興住宅の大規模団地、キャナルタウン、HAT神戸灘の浜、南芦屋浜の3ヵ所に、2000

年10月から12月にかけて県警が全国的にも珍しい「都市型駐在所」を設けた。駐在所近くに警察官が住み、住民同士のつながりが薄く高齢化が進む復興住宅で、住民と毎日のように接する「駐在さん」の良さを生かそうという狙い。

11月末の夜。神戸市兵庫区の大規模団地「キャナルタウン」。その１ヵ月前にできた都市型駐在所に着任した後藤朝一巡査部長（50）が勤務を終え、自宅にいると、救急車のサイレンが聞こえた。現場に駆けつけると、14階建ての住宅わきに人が倒れていた。独り暮らしのお年寄りが飛び降り自殺したという。「この棟はまだ■っていない」。後藤さんは空欄が目立つ巡回ノートを残念そうに開いた。キャナルタウンには、740世帯を超える被災者の入居する県内最大規模の復興住宅があり、駐在所はその中心にある。後藤さんは駐在所近くの団地の一室に奥さんと住む。２人は神戸市西区で被災した。毎日30戸以上を訪ねるが、留守が多い。休日に回ったりして、約２ヵ月で250戸以上の住人に会えた。独居だと、巡回ノートの部屋番号に印をつける。

駐在所には、元警察官の交番相談員（70）も勤める。午前11時ごろから、厚さ３㎝ほどのファイル２冊を抱えて巡回する。駐在所ができる前の２年間、近くの交番で相談員として勤め、蓄積したデータは約700世帯分。３軒に１軒が高齢者の独り暮らしだった。

後藤さんの着任から２日目、団地に住むおばあさんが駐在所を訪れた。「見ず知らずの土地での独り暮らしは不安が多い。駐在所の赤いランプを見ると安心できる」と言う。２年前に引っ越してきた独り暮らしの男性は「駐在所の前を通ると、だれかがあいさつしてくれる」と相づちを打った。（注５）

芦屋市陽光町にある南芦屋浜駐在所は、復興住宅に設置された県内で３つ目の都市型駐

夕暮れの復興住宅。駐在所に赤い灯がともり、住民も一安心＝芦屋市陽光町（神戸新聞社提供）

在所。田之上伸一巡査長（32）は「敷居の低い駐在所にしたい」と、各戸に顔写真入りの名刺を配り、駐在所だよりを掲示板に張り出した。家族３人で赴任して５ヵ月。今では駐在所の前を通る人の顔色で、その日の気分が分かるようになった。

散歩の途中や買い物帰りにふらりと立ち寄る人も多い。親子以上に年の離れた田之上さんと、お茶を飲みながら世間話や震災の体験を話しているうちに、自然と心が安らいでいく。飾り気がない言葉がこぼれる。また自動ドアの扉が開いた。無機質な住宅群に下町の風が吹き抜けた。（注６）

〔地域の見守り体制強化〕

「HAT 神戸・脇の浜」で2000年９月19日、中央区社協の呼びかけで、初めての「脇の浜ふれあいネット連絡会」が開かれ、同地区内の自治会役員、ソーシャルワーカー、葺合署員、区職員ら約35人が参加した。住民やボランティアがお年寄りの安否確認をする見守り活動を続けて閉じこもりを防ぐことや、地域行事の実施などについて話し合った。

区社協の１人は「独り暮らしのお年寄りが多く、互いの接点が少ない。定期的に連絡会をもち、地域の交流を図ってほしい」と話した。「ふれあいネット」は、市内の復興住宅に住むお年寄りの支援活動を進めるため、市が1997年から設立を進めている。

神戸市垂水区の「ベルデ名谷」四番館では1999年９月、大正以前に生まれた独り暮らしのお年寄り26人を月２回訪ねて安否を確認する「友愛訪問」を始めた。「ドアを閉めると、中で何が起きても分からない」と危機感を持った人たちを中心に、55～74歳の住民の有志10人が手分けして回っている。

このように、復興住宅の高齢化現象はどの被災地も深刻。65歳以上の入居者の占める割合を示す高齢化率は被災地15自治体で30％を超え、県営36.9％、神戸31.9％、西宮44.2％、芦屋54.7％に。この前年までの厳しい数字を踏まえ、県は地域の見守り体制を一段と強化した。

１人ひとりの健康増進と生活の充実が市民の生活再建につながる。それには①保健・医療・福祉サービスとこころのケア　②健康増進を目的とした仲間づくりや地域活動の支援

（表１）　復興住宅中心の見守り体制（2000年度）

生活復興相談員	53人
いきいき県住推進員	23人
生活援助員（LSA）	115人
高齢世帯支援員（神戸市）	77人
交番相談員	233人
民生委員・児童委員	6,658人
民生協力委員	9,148人
活動情報サポーター	1,798人
保健婦・士・栄養士	657人
ケースワーカー	419人

③生涯学習と高齢者の生きがい就労事業ーの３点が挙げられる。そして見守り。新しく設けた「まちかど活動情報ネットワーク」はその一つ。若い元気なサポーターを復興住宅に送り込む、ボランタリー活動だ。

神戸市でも、2000年から２年事業として、一般地域に対象を広げた「見守りサポーター」を配置した。高齢世帯支援員、生活援助員、生活復興相談員、そしてホームヘルパー、給食サービス係、民生・児童委員、友愛ボランティアが加わる。この「コミュニティ・スピリット」の高まりこそが「網の目の見守り体制」をつくりあげる、という。

復興住宅の独居死

神戸市の被災者が入居する復興住宅（県、市営）で2000年１年間に42人の独り暮らしの人が、だれにもみとられずに亡くなっていたことが分かった。孤独死や自殺の発生率は一般の住宅の約1.5倍に達していた。

計約１万5,000世帯が暮らす神戸市内の復興住宅での変死や自殺の件数を兵庫県警で調べたところ、昨年中の独居死と自殺は42人で、うち65歳以上が25人を占めた。復興住宅に独りで住む高齢者を分母とした発生率は１万人あたり47人だった。

一方、神戸大医学部の上野易弘教授（法医学）のまとめでは、県営や市営の復興住宅を除くと、昨年中に神戸市内で独居死、自殺した高齢者は220人。独居の高齢者１万人あたり32人となり、復興住宅での発生率はこの1.5倍。

被災者の独居死は、震災直後に建てられたプレハブの仮設住宅で問題化した。恒久住宅として建てられた復興住宅の場合、居住環境が改善された半面、各部屋の「密閉度」が高まり、仮設住宅にみられたコミュニティ活動が失われたことによって、孤立感が深まった、との指摘もある。（注７）

４．後期５ヵ年推進プログラム

〔共生の成熟社会めざす〕

「人と自然、人と人、人と社会が調和する共生社会づくり」を基本理念に、兵庫県が策定した震災復興10ヵ年計画の折り返しの時期にあたり、2000年11月、本格的な生活復興をめざす「復興計画後期５ヵ年推進プログラム」を発表した。同じ時期、神戸市も今後５年間に重点的に取り組むべき施策をまとめた。以下は県と神戸市の「生活復興」をテーマにした部分の抜粋。

県は新野幸次郎神戸大名誉教授を委員長とする「後期５ヵ年推進プログラム策定委員会」を結成。2000年４月から「くらし」「しごとづくり」「まちづくり」の各分科会で検討を進め、リレーフォーラム、地域別公開フォーラムなどで被災地住民の声を集め、中間報告を行ったあと、最終報告にまとめた。

後期５ヵ年の復興計画は、参画と協働による創造的復興への挑戦が、21世紀の成熟社会をリードする新しい仕組みを生み出す。安全・安心して暮らせる活力ある社会に向け、先

例にとらわれない大胆な変革で創造的復興を着実に進めていくことを目的に策定した。その上で5つの基本的視点を決めた。

①知識や経験を社会に生かし、1人ひとりが復興の主人公となる「発揮型」社会をつくる。 ②多様なセクターによる自助、共助、公助の相まった協働の仕組みをつくる。 ③ちがいを認めあい、ちがいを楽しみながら共に生きる、活力あるコミュニティをつくる。④グローバリゼーションの進む中で、地域資源を生かした多様で個性的な産業・しごとをつくる。 ⑤自然環境と人の営みが共生する持続可能な循環型社会をつくる。

1人ひとりの生活復興では、①「ふれあいと支え合い」 ②「生涯活躍」 ③「協働のまちづくり」を挙げた。

①震災は地域におけるコミュニティ、結びつきの重要性を再認識させた。避難所、仮設住宅で培ってきた取り組みは今、復興住宅などでもコミュニティプラザの設置、運営などの形で続けられている。しかし、高齢者や独り暮らしの男性などはどうしても自宅に閉じこもりがち。こうした被災者の支援に、推進プログラムはこれまでのコミュニティ拠点の整備などに加え、学習や地域活動を通じた仲間づくりのサポートを挙げた。

高齢者による語り部・昔の遊び伝承活動の推進。これは世代を超えた交流の輪を広げるのが狙い。またボランティアやNPOなどが取り組んできた支援活動も、情報交換、交流の拠点を設けるなどして一層の拡充を図る。被災者自身も支援する側に回る「互いに助けたり助けられたりする」コミュニティの構築をめざすという。

②震災を境に地域、ボランタリー活動が広がる中、参画の機運も高まっている。学び、力をつける（エンパワーメント）。さらにその学んだことを地域にフィードバックしていくようなシステム、「地域の担い手」づくりが求められている。

推進プログラムでは、現状を踏まえた上で、多様な学習機会を提供するため、活動に必要な知識や技能を習得できる「阪神シニアカレッジ」の運営や、大学レベルの講座を受けることができる「ひょうご講座」、社会人向け専門講座「ひょうごオープンカレッジ」の開設などを計画する。そうして学んだ人たちが、円滑にボランタリー活動に参加するには、マッチングやコーディネートの仕組みづくりが必要。人材やアイデアを求める側と提供できる側との間を取り持つ「出会いの広場」事業なども掲げ、「生涯活躍」の支援を進める。

③被害を受けた地域の復興まちづくり。土地区画整理事業11地区では、7割近くが仮換地指定を終えるなど整備が進んでいる。だがその過程では計画に対する反発も起きた。その一方で、住民によるまちづくり協議会が発足し、取り組みも活発。

プログラムは、広がりを見せてきた住民の活動を、専門のアドバイザー派遣やセミナーなどでの情報提供、助成でさらに推進。住民、NPO、専門家、企業、行政が一体となった「協働のまちづくり」が実現できるよう、具体的な仕組みづくりの必要性を唱えている。（注8）

〔16項目の重点行動プログラム〕

神戸市は、復興計画を「都市の機能性とゆとりとの調和」「自然の恩恵・厳しさとの共生」「人と人とのふれあいと交流」ととらえ、まちづくりの目標として「安心」「活力」「魅力」「協働」の４つを掲げた。そこで復興への残された課題を踏まえ、後期５ヵ年で重点的に取り組むべき施策をまとめた。

「神戸市復興・活性化推進懇話会」（座長・堯天義久神戸大名誉教授）と「研究会」（生活再建、安全・住宅・都市、経済・港湾・文化の３部会）で検討を加え、2000年10月に発表した。16項目の重点行動プログラム次の通り。

①単身高齢者らが安心して暮らせるまちをめざす　②「21世紀の担い手」子どもを社会で育てるまちをめざす　③地域に密着して市民・NPOも活躍できる経済の構築をめざす　④協働で取り組む地域のまちづくりを進める　⑤協働により安全で安心なすまいを実現する　⑥地域で実践する環境にやさしいまちづくりを進める　⑦個性を生かした魅力ある美しいまちをめざす　⑧健康・スポーツ都市づくりを進める　⑨市民文化・芸術文化を生かしたまちづくりを進める　⑩外国人市民が暮らしやすいまちづくりを進める　⑪ボランティアやNPO・NGOが活躍するまちをめざす　⑫知識創造を担う人が集まり活躍できるまちをめざす　⑬人・モノ・情報の総合的な交流拠点都市をめざす　⑭医療産業都市づくりを進める　⑮上海・長江交易促進プロジェクトを進める　⑰情報技術（IT）を生かしたまちづくりを進める。（注９）

（注１）「生活復興協働プログラム2000～住みつづけたいまちへ」兵庫県総括部
（注２）神戸新聞　2000年９月29日
（注３）「新復興かわらばん第10号」被災者復興支援会議Ⅱ発行
（注４）「被災地・神戸に生きる人びと」牧秀一（岩波ブックレットNo.540）
（注５）朝日新聞　2000年12月21日
（注６）神戸新聞　2001年４月29日
（注７）朝日新聞　2001年１月７日
（注８）「阪神・淡路震災復興計画後期５ヵ年推進プログラム」兵庫県　神戸新聞　2000年11月24日
（注９）「神戸市復興計画推進プログラム～新生・神戸をめざして」神戸市

第二節　それぞれの生活再建

兵庫県は仮設住宅から恒久住宅への完全移行を受け、人それぞれが生きがいを実感できる生活復興の施策を打ち出した。その過程は個人差が著しいが、ここでは「復興住宅」、地域の家屋のすべてを失った「激甚被災地」、「コミュニティ・ビジネス」、「県外居住被災者」、「定住外国人」などの分野で特徴的なケースを取り上げ、その後の生活再建の実態を追う。

1．長田・鷹取東第1地区

〔街の97％を焼失〕

大震災の日、古い木造長屋が密集する長田・鷹取東第1地区では地震と同時に火災が発生した。猛火はたちまち路地から路地へ広がり、7時頃に70％、3時過ぎには8.5haの街の97％までが燃え尽きた。死者は90人を超え905世帯の約2,000人は焼け跡にさ迷い、避難所に逃げのびた。

街の真ん中に位置する鷹取市場では、ワンフロアのスーパー形式の市場をつくる共同経営化の話し合いが進められていた。神戸市の指導で度々勉強会を開き、八百屋を営む広瀬公美さん（60）はリーダーとしてみんなの意見をまとめる役割に没頭した。1店あたり数千万円の投資を必要としたが、46店のうち半数を超える26店が賛同した。

生鮮食料品、日用品などを売る33㎡（約10坪）そこそこの各店は、よき隣人のおなじみさんが相手。だが建物は老朽化し、若い人たちの客足が遠のいていた。売り手も買い手も高齢化が進み、やる気もなえる。「子や孫に継いでもらえる新しい店を立ち上げよう」というセリフが広瀬さんらの落としどころだった。1月11日、念願の「鷹取市場事業協同組合」設立に漕ぎつけた。ところが1週間後にまさかの震災。市場どころか街のすべてが灰になり、組合は計画を断念、即解散に追い込まれた。

〔共同住宅に活路〕

この地区は西部副都心に位置している。住宅の老朽化に加え道路が狭く、公園が少なく、防災面で問題があった。そこで神戸市は、震災を機に安全で快適な市街地整備を進めることになり3月17日、震災復興土地区画整理事業の都市計画を早々と決定した。その後、行政との対応、地域住民の相談相手になる「鷹取東復興まちづくり協議会」が発足した。

市の説明では、区画道路、コミュニティ道路、歩行者専用道路、公園4ヵ所…こういった事業で新しいまちなみに変え、5～6ヵ所に共同住宅ビルを建設し、地域の核にする、という。共同住宅は防災面に優れ、土地を有効活用し、住環境を良くする利点がある。

店、自宅、組合のすべてが潰れた。しかしこの地域に愛着があった。「せめて住居の再

建だけは果たしたい」という広瀬さんは、この共同住宅の話に乗った。若松町11丁目の地権者を募り、1996年１月、40人で「共同ビル建設組合」を立ち上げ、広瀬さんが理事長に就任した。地権者それぞれの土地の減歩率を９％とし、一度ディベロッパーである住宅・都市整備公団に売り渡し、公団が建設した共同住宅の床を譲り受けるという「公団グループ分譲住宅制度」を活用した。

広瀬さんは「言葉にならない苦労の連続でした」と言う。震災とデフレによって土地価格が大きく下落して負担率が増えた。地域から弥生時代の古跡が発掘され、工期が大幅に遅れた。公団との最終話し合いでかけ離れた価格を提示され、６人の脱退者が出た。組合員の激しい反発を浴び、一時は解散を思いつめた。交渉の過程で組合関係の高齢者数人が亡くなり、広瀬さんも妻を難病で失った。

1999年３月、この第１地区区画整理事業で初の仮換地が終了し、５つの共同ビルの工事が始まった。2000年３月、区画整理した広い道路に面し、食料品のスーパーを含む９店舗が１階に並び、２～７階はマンション78戸の、地区では最大規模の「グレイス若松」が完成した。構想から４年以上を要したが、ここまで漕ぎつけたのは、みんなの「ふるさとへの思い入れ」だった。マンション78戸のうち、約半数に組合員が入居し、残りは分譲。その多くは若いカップルが占めて新しいコミュニティを形成している。タイル舗装された北側の大通りは買い物客で賑わい、イメージは一新された。

「前の市場の再生は１階の店舗で生かされた。借金もあるけど、焼け出されたみんなが協力し合ったから新しい家ができたんです。10坪そこそこの地権者でも集まればできますな」と広瀬さん。自身も八百屋から食堂のおやじさんに転身した。(注１)

59歳、プロゴルファーに

神戸市長田区若松町11丁目で被災したカメラ店経営の古市忠夫さん（59）が、2000年9月、38人に１人という狭き門をくぐり抜け、年に１度のゴルフのプロテストに合格した。史上２番目の高齢記録となる快挙だ。夢だったプロのトーナメントにも出場できるが、地元の自治会長として地域の震災復興に奔走する古市さんは「あと１年は震災復興に全力投球したい。出場はそれまでお預け」と言う。

古市さんはカメラ店の得意客に誘われ、30歳のときにゴルフを始めた。ショットの壮快感のとりこになり、毎晩須磨海岸を約５㌔走り込む熱心さで、３年後にはハンディ１けたに。1994年には関西アマ選手権で10位に入った。ところが震災で自宅兼カメラ店は周囲から迫った猛火で全焼した。同地区のほとんどがつぶれ、その

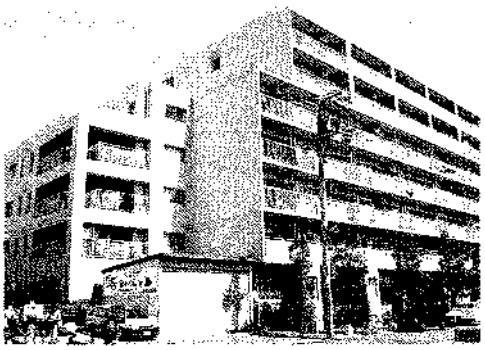

完成した「グレイス若松」＝神戸市長田区若松町

間全国から届く救援物資の配分などに駆けずり回った。9月には自治会長になり、休む間はなかった。震災後2年間は、神戸市と土地区画整理事業の話し合いを続けた。1996年からは長田区の住民が自主的につくった「神戸市民・語り部キャラバン隊」の一員として、全国各地を語り歩いた。

「気分転換に」と、再びクラブを手にしたのは震災から2年後。昨年プロテストに初めて挑戦したが不合格に。今回（2000年9月5日から4日間、茨城・セントラルGC）も「合格などとても」という軽い気持ちが良かったのか、2オーバーで41位タイ。予選敗退組も含めて2,300人の中から合格者60人の仲間入りを果たし、夢をかなえた。（注2）

2．復興住宅

〔4分の1が独居高齢者〕

4万8,000戸を超えた仮設住宅は2000年3月末ですべて姿を消し、復興住宅に約4万世帯が入居した。そこでは新たなコミュニティづくりが進んでいるが、県営、神戸市営住宅とも独り暮らしの高齢者世帯が多く、課題は山積している。

神戸市住宅局によると、震災後に建てた約220ヵ所の団地、約1万6,000戸を含む復興住宅（賃貸）約2万3,000戸の入居者は2000年10月末現在で4万2,837人。うち高齢者は1万3,772人になる。独り暮らしは6,149人と入居世帯の27％を占め、年代別も70歳代が2,980人と最も多い。市内約5,500戸の県営復興住宅では世帯主の52.7％が高齢者で、独り暮らしも34.9％を占める。

〔週1回訪問し、安否確認〕

玄関先から、若い江島美果さんの明るい声が聞こえてきた。神戸市灘区にある復興住宅「HAT神戸灘の浜」の一室。1時間も前から時折、玄関に目をやっていたAさん（77）の顔が途端にほころんだ。テーブルの前に座ると、胸にたまった言葉を吐き出すように話し始めた。

Aさんは10年前に夫を亡くした。灘区の商店街で古本屋を営んでいたが、震災で全壊。98年4月から灘の浜で暮らすようになった。ここに来て、新聞のチラシの裏にだれかと話すつもりで独り言を書き留めるようになった。「早く夫のそばに行きたい」。七夕の夜、ボールペンでこう走り書きした。

生活援助員（LSA）の江島さんは「シルバーハウジング」に住むお年寄りの部屋を週に1■訪れる。安否を確認して、話し相手になり、簡単な家事も手伝うのが仕事。灘の浜では孤独死のお年寄りが6人いた。うち2人は江島さんが担当していた。

お年寄りの部屋には毎週同じ曜日に訪れ、応答がなかったり、外出したりしていると、会えるまで何度も足を運ぶ。短い雑談の中から、できるだけ体調の変化を聞き出すように心掛けている。冬、風邪を引いたお年寄りには、入院するか特別養護老人ホームへの短期

入所を勧める。生活援助員がいない夜間や休日に容体が急変しても、気づくことができないからだ。「独り暮らしのお年寄りはちょっとした体の変化で心細くなる。高齢化社会に向け、私たちの仕事はこれから重要になっていくと思う」と江島さんは話す。

超高齢化社会を支える生活援助員のほか、神戸市は1997年５月「高齢世帯支援員」制度を発足させた。仕事は生活援助員とほぼ同じ。2000年５月現在、市全域で45人の高齢世帯支援員が2,900世帯を担当。灘の浜でも５人が約210世帯を訪問している。

灘の浜五番館では2000年春から、住民による「友愛訪問活動」が始まった。胸に友愛訪問と書いた名札を付けた女性らが玄関先であいさつを交わし、体調や困り事を聞く。会えた住民の名前を書き留め、留守宅には再度、夕方に足を運ぶ。友愛訪問活動は1977年度からあった制度で、市から助成金を受けた住民グループが近所の高齢者宅の安否を確認する。五番館では全世帯を対象にしており、地域コミュニティを育てようとする動きが確実に芽生えている。（注３）

狙われる高齢者

高齢者に安い商品を競って買わせ、最後に高額な布団や健康器具を売りつける催眠商法の被害が神戸市内で相次いでいる。1999年度、市生活情報センターにあった相談は102件で、1998年度の44件から急増。復興住宅での悪質な例も報告された。

同センターによると、2000年４月にも９件の相談が寄せられた。５月には「部屋の窓をビニールシートで覆い、お年寄りらが集まっている」など、第三者からの情報が約20件あった。例年こうした通報は月数件といい、悪質商法の増加が懸念されている。

HAT神戸・脇の浜では昨年、造花を無料で配って約15人を室内に集め、備長炭入りの敷き布団を15万円で売る被害があった。「４万5,000円値引きした」などと勧誘したという。同住宅ではほかに、羽毛布団販売など計５件の被害があった。

同住宅でこのほど葺合署と合同で開いた被害対策講座では、同センター職員らが住民に催眠商法の被害事例などを説明。また文章と漫画で手口などを知らせる「くらしのかわらばん」を作り、各戸に配った。（注４）

催眠商法への注意を呼びかける市職員、葺合署員＝HAT神戸・脇の浜（神戸新聞社提供）

３．県外居住被災者

〔全都道府県に散らばる〕

県は1995年度の住民基本台帳による人口移動をもとに、県外被災者は１万9,600世帯（５

万5,000人）という推計を発表した。しかし震災の年には住民票を元の住所に残したまま避難した人も多く、正確な実態は把握できていない。その後、県外被災者に向けて情報誌「ひょうご便り」の発行を始めた。1996年12月の第１号の送付先は１万216世帯を数えたが、他県に定住したり県内に戻った人が増え、2000年４月の第25号の送付数は2,438世帯にまで減った。

居住地は北海道から沖縄までの全都道府県に散らばっている。一番多いのは大阪の1,058、以下東京141、京都125、岡山115、奈良107、神奈川99、広島48、香川41、徳島37世帯の順。地区別では近畿1,356、関東361、中国217、九州・沖縄161、東海154、四国122、北陸・信越40、北海道・東北27世帯。

1999年11月から12月にかけて、ボランティア団体「街づくり支援協会」（事務局・大阪市）と塩崎賢明神戸大教授らが実施した調査によると、現在も震災前と違う市町や県外に住む被災者の50％が「（元の居住地に）戻りたいが戻れない」と回答。理由としては「災害復興公営住宅があたらない」（41％）、「経済的な問題で持ち家を再建できない」（15％）などが目立っていた。

各市の調査でも同じような結果が出た。神戸市は2000年２月、市外、県外に住む6,300世帯を対象にアンケート調査を実施、うち3,000世帯が回答を寄せた。生活実態では67％が「震災前に比べ生活水準が低下している」と回答。理由として「住宅費の増加」「住宅費以外の増加」「収入の減少」などを挙げた。また西宮市が震災後に市外へ転居した人を含む被災者5,000人を対象に2000年４月に行ったアンケート調査では、自宅全壊・全焼率が82％という市外組の６割以上が震災前より生活が低下したと訴え、その割合は市内に残った被災者の倍近くになった。５割を超える「西宮に戻らない」とした理由として、住宅や経済的な問題を挙げた。

〔「おかやま阪神会」活動休止〕

岡山県山陽町の山陽団地で2000年５月２日夜、Ａさん（79）が遺体で見つかった。県営住宅２階の４畳半の部屋。施錠されていないドアに５日分の新聞が差し込まれていた。住んでいた神戸市中央区のアパートが大震災で被災し、19日後、山陽団地にやってきた。それから５年３ヵ月。内臓出血死だった。

最も多い時は246世帯の被災者が暮らした団地で初めての孤独死だった。被災地の仮設住宅では孤独死が社会問題になったが、山陽団地では違っていた。団地の「おかやま阪神会」の元会長（55）には「わしらが活動しとったから、ここでは孤独死は出とらん」という自負があった。

毎月のように茶話会を開き、ピクニックにも出かけた。昨秋には岡山県真備町の子ども会の招きで天然アユのごちそうになり、町の産業まつりを見学した。毎年、１月17日には寺の住職を招き、必ず追悼式を催した。被災したお年寄りたちが楽しめるようにと努力を

重ねてきた。その阪神会が４月に活動をとりやめた矢先にＡさんは亡くなった。

「余力のある人間はみんな神戸に帰ってしもうた。会をまとめる人がだれもおらん。被災者自身が震災を風化させているんや」と元会長は言う。団地で暮らす被災者は約70世帯に減り、そのうち63世帯は山陽町に住民票を移して岡山県民になった。

Ａさんの部屋の階下に住むＢさん（78）は、神戸市灘区の自宅が全壊。震災の翌月、この部屋に１人で引っ越してきた。1997年、岡山市の病院で心臓の手術を受けた。別の病院で不調を訴えても相手にされなかったのに、その病院ではすぐに治療してくれた。だから岡山を離れがたい。神戸に帰りたい気持ちは今も強いが、岡山に住み続けようと考えることもある。

Ｂさんは、家具がほとんどない部屋で、亡くなったＡさんをふびんに思う。５月２日深夜、町役場の若い職員がトラックの荷台に遺体を載せて運び去った。涙を流しながら見送り、手を合わせた。通夜も告別式もなかった。(注５)

「カムバックコール」600世帯に

震災で被災して県外に暮らし、「ふるさとに戻りたい」と願う人々を電話で励ます県の「ひょうごカムバックコール＆メール事業」が始まって半年。約600の登録世帯に対する「電話訪問」は２巡目に入り、通話時間は延べ100時間を超えた。

県は、「依然戻れない人が多い。個別の事情を確かめたい」と、2000年７月から電話によるアプローチを始めた。県生活復興課の一角で、非常勤職員（60）が電話に向かう。被災経験を持つ元民生委員。「被災者のために何かしたい」との思いを温めていたという。

「（移転先では）被災体験を話題にすることがためらわれる」「神戸の声が懐かしい」。時にはため息交じりに、時には涙声で話は続く。「震災で亡くなった子ども２人の墓がある東灘区に戻りたい。花作りや大工仕事を生かし、復興住宅を住みよくするボランティアをしたい」（豊中市、50代男性）、「身障者の娘と２人暮らし。住む所が決まらないことには、仕事を探そうにも…」（鹿児島市、50代女性）。

多くが望む市街地の公営住宅の倍率は高く、震災６年を経て家族や仕事など個別事情も複雑になっている。「せめて孤立感を和らげるお手伝いができたら」と電話担当者。来年度以降もこの事業を続けるという。(注６)

４．定住外国人

〔行政、ボランティア、側面から支援〕

兵庫県には、伝統的につながりの深い神戸市を中心に約10万人の外国人が定住している。韓国・朝鮮人、中国人が全体の80％以上を占め、近年ではベトナム、ラオス、カンボジアなどインドシナ難民（ボートピープル）の定住者が長田区周辺に集まった。灘、東灘区など東部では日系ブラジル人、ペルー人らが入管法の改正によって日本在留資格、労働許可が容易になり、目立つようになった。韓国・朝鮮人は長田区を中心にしたケミカルシュー

ズ産業を支え、中国人は中華料理店従事者が比較的多い。

大震災。神戸市の海沿いに固まって住む傾向の外国人の被害は甚大だった。（表２）は震災前と震災後の１年間の人口変化を比較した数字である。減少率は、本国に市民権を持つ人が多い米国の8.8％がトップ。中国は2.4％だが、神戸市だけをみると、359人が市外に移って3.8％減少し、米国に次いで多い。韓国・朝鮮は1,399人（2.0％）減った。全体では1,776人、1.8％のマイナス。逆に職を求めてやって来たブラジル、ベトナム、フィリピン人に増加傾向がみられた。

住む家を失い、産業が壊滅し、失職した人たちに対して国、地方自治体が側面からケア。そしてボランティアも救援に立ち上がり、「行政への要求」「自立支援」など各方面でサポートした。なお外国人救急医療費損失特別補助（1995年度749万円）、被災外国人支援活動補助（1996年度270万円）が阪神・淡路大震災復興基金から支出された。

（表２） 兵庫県外国人登録国籍別人口変化

単位：人

国別	1994年６月	1995年６月	増減（％）
韓国・朝鮮	70,411	69,012	−1,399（−2.0％）
中国	13,465	13,148	−317（−2.4％）
ブラジル	3,138	3,259	121（ 3.9％）
米国	2,265	2,065	−200（−8.8％）
ベトナム	1,637	1,738	101（ 6.2％）
フィリピン	1,355	1,515	160（11.8％）
インド	1,066	1,052	− 14（−1.3％）
その他	5,842	5,614	−228（−3.9％）
合計	99,179	97,403	−1,776（−1.8％）

〔ケミカル業界、復興へ模索〕

震災、震災後の火災で壊滅した神戸市長田区での民団（在日大韓民国民団）総連（在日本朝鮮人總聯合会）の果たした役割は大きい。民団支部単位の炊き出しや、総連系民族学校の国籍を超えた支援、または行政への働きかけは、地域住民として共生してきた歴史が生み出した「助け合いの象徴」として語り継がれている。

日本ケミカルシューズ工業組合によると、1992年度の業界のシェアは全国の約80％。企業1,600社で1,000億円の生産額があり、１万5,000人の従業員が働いていた。震災では企業の約90％が全半壊し、被害総額は3,000億円に上った。県と神戸市は1998年までに約300億円の復興支援を行い、震災復旧特別融資、仮設工場、復興支援工場などをつくり、支援した。しかし５年以上を経て、生産額は震災前に比べてようやく60％。従業員数も60％弱で推移している。

在日コリアン系の業者はメーカーが700、下請けが2,500社といわれるが、震災後メーカー

は427社にまで落ち込んだ。約１割が廃業に追い込まれ、３割は操業したくてもできない状況。すう勢として安い輸入ものへの流れが加速し、国内受注が激減した。

座して廃業を待つーことより、コストを削減して付加価値を高め、販路を切り開く2.5次産業への移行を試みる在日メーカー５社による協同組合化が注目を集めた。若者に敬遠される「３Ｋ労働プラス臭い」の脱皮をめざし設備の近代化に取り組んでいる。この協同化が可能になったのは在日系商工会の存在。制度融資の高度化資金の利用にあたって、事業プランの編成、行政文書の作成から市、県との窓口交渉まですべて無償のボランティアを買って出た。個々の企業が成り立たなくなった長田で、企業、行政、商工会が一体となって可能にしたモデルを提供した。

さらに「くつのまち・ながた」構想では、細田町などを中心に「つくる・みせる・うる」という一連の過程を統合するシューズギャラリーをコミュニティ道路沿いに整備することを提案し、実現させた。「神戸アジア文化交流タウン」計画では、外国人多住地域の区画街路をアジアストリートとしての整備が進められた。住工商一体の「再生と多様性」という資源の有効活用ーが底辺にあり、これらの構想には在日系住民と企業者が深く関わっている。（注７）

〔ベトナム人救援センター〕

震災前、神戸には800人近いベトナム人が住んでいた。インドシナ難民定住支援施設３ヵ所のひとつとして姫路に難民定住促進センターがある影響で、その出身者の多くが長田区を中心に居住していた。

震災後の１月31日、長田区南駒栄公園に避難しているベトナム人への支援活動を続けている人たちの連絡会議が「阪神大震災たかとり救援基地」（カトリック鷹取教会内）で開かれ、ここを「被災ベトナム人救援連絡会」とすることが決められた。

日本語が分からず、意思疎通の困難さもあって、同公園で生活していたベトナム人たちは、日本人被災者と緊張関係を抱えていた。そこで市広報、マスコミ情報などの翻訳を一元化し、ニュースレターとして同公園や学校避難所、散在する被災者などに配られた。

震災後のベトナム人アンケート調査によると、48世帯中25％が就業、25％が休業、50％が失業という数字が出た。なにより言語の不自由さが障害になっていた。そこで生活資金、就労といった問題に対し、カトリック教会、日本ベトナム友好協会、ボランティア学生、難民定住促進センタースタッフらが協力し合いながら支えた。ＦＭ放送発足に当たって、ベトナム語放送を採り入れた。

また日本語学習支援を積極的に進めた。1997年２月、神戸定住外国人支援センター（KFC）発足と同時にベトナム人がスタッフに迎えられた。早速相談拠点として利用され、さまざまな問題が持ち込まれた。内容は震災後の義援金申請、仮設住宅、復興住宅入居申し込みに始まり、求職、不当解雇、未払い賃金、民間住宅入居時の差別、医療問題など多岐にわ

たっていた。

1996年に日本ベトナム友好協会の協力で始まった「テト（ベトナムの旧正月）を祝う会」は、KFCが引き継いだが、1998年からはベトナム人スタッフが中心となった実行委員会が主催している。またKFCが始めた鷹取中学校グラウンドで行うベトナム青少年たちの週１回のサッカー活動は現在も続けられている。（注８）

〔神戸・南京町〕

中国人の被害も甚大だった。神戸華僑震災対策本部によると、華僑の家屋全半壊は787戸、留学生・就学生の自宅、下宿の全半壊数は571戸。痛ましい事故も目立ち、留学生・就学生および家族の死者数は、神戸大など21人を数えた。しかし「３つの刃」剃刀（理髪）鋏（洋服）包丁（中華料理）があればどこでも生きていける、と言われる特性は復興への足取りの早さで発揮された。

神戸・南京町は120年前、居留地跡に集ってきた中華料理店主らが作りあげた街。1952年に南京町商店街振興組合が結成され、神戸観光の柱になり、市の支援などで道路拡幅、公園づくりなどを進めてきた。

震災では６店が全壊、その他多くの店が被害を被った。早速１月31日の春節祭にはぎょうざ、ラーメン、紹興酒をふるまい、被災者に町の再建を印象づけた。神戸華僑総会も呼応して水ぎょうざ3,000個をプレゼント。集めた義援金（47万3,000円）を神戸市に贈った。市内小学校３ヵ所では炊き出しを実施。２月に入り、「温かい食べ物を」という人々の要望に応えて屋台14台が南京町大通りに並び、プロパンガスで商売を始めた。その後都市ガスが回復し３月12日、晴れて「復興宣言」。

振興組合（呉信就理事長、理事16人）の下部組織の青年部（40人）の動きもめざましかった。先の救援活動を率先したのも彼らだが、震災特例（金利の低減、償還の措置期間の延長）など行政への働きかけを強めた。町全体の復興計画については青年部が検討する案が下地になった。

神戸市経済局は、北野界隈、居留地跡、岡本界隈とともに南京町を観光の目玉として「景観形成指定地区」に指定、再開発に取り組んだ。東西320m、南北160mの道路を拡幅し、北に獅子頭を配し、東の長安門、西の楼門をポイントにする。電柱を無くし、８つの細部路も含めてすべてかわら舗装を施し、中華街らしい雰囲気を醸し出すという計画。通りは中華料理22店を中心に86店になり、震災前より６店増えて賑わいを取り戻した。

出身は台湾に次いで広東、福建が多いが、組合に加盟する86人のうち40人が日本人である。不況、ダブルローンは深刻。しかし、ここの動きには同郷より同胞という意識があり、サポートする華僑経済ネットワークの強固な存在がある。パワーには、強い同胞の「連帯」と、明治以降、神戸の異郷に溶け込もうとした「同化」が背景にある。（注９）

〔国籍、障害超え共生〕

ベトナムからやってきた信者たちが1992年に寄付したキリスト像がカトリック鷹取教会の庭にある。日本語、韓国・朝鮮語、ベトナム語で「互いに愛し合いなさい」と書かれた文字を刻んだ台座の上に立つ。長田の大火の焼失エリアのほぼ西の端にあることから、「延焼を食い止めた奇跡の像」と言われた。約2,000㎡の敷地は被災者の救援基地になり、ボランティアが集まった。連帯を深め、震災があぶり出した地域の課題に目を向けるうちに定住外国人問題やまちづくりを中心とした多彩な活動の拠点に育った。赴任して10年になる神田裕神父が、すそ野を大きく広げた運動のまとめ役だ。

避難所が解消、仮設住宅は消え、救援活動は一段落した。そして2000年春、教会の敷地に集う９団体が中心になり、NPO 法人「KOBE 外国人支援ネットワーク」（MISDON）が結成された。長田区は約30ヵ国の人が暮らす多国籍の街だが、行政のケアは外国人にはやや薄い。「年齢、国籍、障害などで疎外されない人づくり、まちづくりを支援する」。支援ネットワークはこんなモットーを掲げた。

地域放送局「ＦＭわぃわぃ」（77.8MZ）が教会の敷地内にある。震災から10日余りの１月30日に日本語と韓国・朝鮮語で放送を始めた。今は中国（大陸、台湾、香港）ベトナムなどを加え、８言語で放送している。放送スタッフはボランティアを中心に約150人。放送時間は午前８時から午後11時で、土曜日は夜12時を超す。内容は音楽、語学講座、行政の告知板、コミュニティの話題、天気情報などバラエティに富んでいる。ＣＭは近くの病院、タクシー会社、食料品店、行政などに頼っている。

総括責任者（GM）の全美玉さんは、中央区の自宅が被災。長田区の実家に駆けつけると、被害はなく両親は無事だった。周辺の惨状に驚き、炊き出しを始めた。自治体が流す情報は日本語だけ。「必要なんや」と痛感して放送局の立ち上げに奔走した。深刻な資金不足でスポンサー探しに懸命の全さんはそれでも、「震災で失ったものは多い。でも、私たちの中に潜っていた共生を願うパワーが膨らみ、結集できた」と思っている。(注10)

地域放送局「FMわぃわぃ」＝神戸市長田区・カトリック鷹取教会内

台湾、神戸の懸け橋に

台湾大震災（1999年９月21日）から１年。阪神大震災で自らも被災した台湾出身の富野翠さん(48)が２つの被災地の再生を願い、神戸ハーバーランド・モザイクに中国茶専門の店をオープンさせた。名前は「中国茶藝館・フォルモサ」。ポルトガル語で「美しい島」という意味。

開店のきっかけは台湾大震災。その直後、台湾に帰った富野さんは出身地である台中市だけではなく、父親の出身地である南投県竹山などを見て回った。農家が苦労して育てた茶畑は壊滅状態で、無残な故郷の姿にがく然とした。その時、「茶葉を輸入して少しでも故郷を助けたい。そして、神戸の人においしい故郷の茶を知ってもらいたい」と思い立ち、ともに復興に向けて歩もうとする台湾と神戸の懸け橋になろうと開業した。

富野さんは２年前、夫に先立たれた。日本に留学中知り合い、学生時代に結婚した。20年以上連れ添い、大震災も手を携えて乗り切った夫を失い、悲嘆にくれた。立ち直った今は「地震は人生を前向きに生きるための教訓。頑張ります」。(注11)

５．コミュニティ・ビジネス

〔移送サービス事業〕

コミュニティ・ビジネス（以下CB）は、1980年代英国で失業者の受け皿とインナーシティ対策を兼ねて始まった手法。保育、ホームヘルプ、住宅管理、園芸、リサイクルショップ、福祉バスの運行などさまざまな取り組みがある。県では産業復興やコミュニティの再生、雇用対策の面からCBに注目し、ビジネスのノウハウ、CBの理念を学んでもらうためのカリキュラムを組んで支援。1999年７月、公開審査会を行い、57団体から８団体を選んだ。

「兵庫県移送サービスネットワーク」事務局長の西村貢さん（45）は、明石市大久保町の障害者施設「江井ケ島作業所」の事務所に間借りし、移送サービスを手広く営業している。寄付と助成金で購入したミニバス２台は車イスが乗降できるリフトカー。運転は２人があたり、朝９時から営業開始。患者を運ぶ病院への往復が多いが、時に研修、日帰り観光旅行などの需要もある。込んでいるときは西村さんが運転を買って出る。

震災当時、西村さんは京都にいた。友人たちのことが気になり、レストラン店長の職を投げうって西宮市へ移り住んだ。避難所に寝泊まりし、周辺の被災者支援に駆けずり回っていくうちに、ボランティアのリーダーに。自動車で病人や老人を病院へ送迎する行動力が買われ、日本財団からミニバスの寄贈を受けた。1999年４月、福祉ビジネスとして移送サービスの確立をめざすCOOPともしび財団、障害者自立センター、西宮、加古川グループなど５つの団体が集まって「移送サービスネットワーク」を結成、西村さんが事務局長に納まった。

県が選んだCB８団体は、いずれも震災後の不況をもろに被って経営状態は決して順調とはいいがたい。西村さんも助成を受けた後、難病に見舞われて入院生活を送った。営業

活動ができないもどかしさがあったが、あくまで福祉とビジネスの両立をめざし、筋の通った経営を貫いている。

まず車イスを利用する難病者を第一義とし、次に病院通いに難渋する患者の移送に当たる。いま、大久保の総合病院の人工透析患者会25人の要請で実施するドアツードアの送迎が中心になっている。同じ会の元気な患者２人が運転にあたり、１日おきのローテーションを組んでいる。人工透析は１人４～５時間もかかるため、朝９時に出勤し夕方５時ごろまでフル運転という。患者各人の送迎代が主な収入。２人は月収として受け取っており、ここにも障害者雇用という福祉効果を上げている。そしてガソリン代など全経費を差し引いた残りが収益になる。

移送サービスカーに乗る西村貢さん＝明石市大久保町江井島

経費の節減も徹底している。事務所を借りる際、作業所の代表と話し合い、障害者の送迎引き受けを条件に、家賃をゼロにしてもらった。作業所では、ボランティアのたこ焼きの屋台があり、働く知的障害者との関係も、コミュニティに溶け込んですこぶるいい。明るい会話が絶えない。

助成が無くなる今後、すべては営業開拓にかかっている。西村さんは言う。「この商売は口コミが大事です。快い送迎と感じてもらえるなら広く伝わっていきますよ。他の病院からのいろんな問い合わせもありますし、そのうち車も増やしたい。ビジネスチャンスがまだまだあり、有望です。一生やる仕事とは思っていませんでしたが、難病から生還できたのは神の啓示です。いつか海に近く、環境のすばらしいここに移り住んで、助け合って生きていける障害者村みたいなものを立ち上げるのが夢です」。

“灯り”をともす会

1月17日、被災地や全国各地で犠牲者を弔うろうそくがともされた。中島正義さん（63）は震災を語り継ぐ象徴になったこの追悼行事の神戸での開催を呼びかけ、支えてきた。

オーダー専門の紳士服店の40年の経験があり、洋服店の協同組合や仕立て技術者団体の役員を歴任した。95年、中央区の自宅兼店舗を地震が襲った。全壊だった。近くの市立春日野小に避難。食料の配給をめぐってトラブルが相次いだ。教室ごとの自治づくりに奔走。物資の搬入、トイレ清掃、避難者名簿づくりに精を出した。9月に中央区の仮設住宅に移り、県内仮設住宅の住民組織代表に選ばれ、さまざまなことで行政側と折衝した。「眠る時間もあまりなかったけど、使命感が体を支えた」と言う。

「犠牲者の霊を慰め、神戸に希望をともそう」と97年、仮設住宅の仲間に呼びかけた。98年1月17日、中央区の旧吾妻小で、失われた命と同じ約6,400本のろうそくをともした。翌年からはボランティア団体も賛同。中島さんは「1・17KOBEに“灯り”をともす会世話人代表」に就任。開催地は広がり、被災地約60ヵ所のほか、全国約20ヵ所で催されるまでになった。1999年には中島さんを代表とする「灯りを事業」（竹炭の製造、販売）がCB事業に選ばれた。

保護司の活動も97年に始めた。「洋服の仕立てしか知らない井の中のかわずから脱皮できました。60を過ぎても人は成長するもんですね」と中島さん。（注12）

6．被災地アンケート調査

〔被災者の6割が収入減〕

神戸市須磨区千歳地区と東灘区深江地区は震災で壊滅的な被害を受けた。千歳地区はケミカルシューズ関連の町工場、民家が密集し、9割の世帯が全焼または全壊した。深江地区は4割以上が全半壊し、259人が亡くなった。激甚被災地の厳しい生活再建について、神戸新聞社は震災後から毎年「追跡500世帯アンケート調査」を続けてきた。仕事、収入、住居など、暮らしと心を立て直すのに6年は十分な時間であったかどうか。調査の結果、住まいや店舗は再建され、順調に復興しているように見えても、内情は全体の約8割が預貯金を取り崩し、6割以上が収入減にあえいでいた。

調査は2000年11月に実施。両地区それぞれ250世帯（まちを離れている世帯を含む）にアンケートを郵送した。回収率40.4％。

全体では震災時に持ち家だった人の約4分の3が「もとの場所や同じ地域内に住まいを再建した」または「再建のめどがある」と回答。比較的順調に家が建った深江地区に比べ、土地区画整理事業の網がかかった千歳地区では、その割合が28ポイントも低かった。再建できた人にも「蓄えが無くなった」「ローンの負担が大きい」など、金銭面の負担が重い世帯が多い。

仕事については、自営業で本格的に再開できた人が約半数だが、その8割が収入減となっている。売り上げが伸び悩み「いったん再開したが、その後に休・廃業」というケースも約7％あった。また会社勤めの人も「震災前と同じ勤め先」の人は半数強。2割の「震災

後に定年退職」した人からは「退職金をつぎ込んで住まいを再建したので、老後が心配」という嘆きが寄せられた。

被災地全体の復興に関しては「取り残されている部分が少なくない」と感じる人が45.5%ともっとも多く、「順調に進んでいる」または「復興完了」とした人は合わせて28.0%にとどまった。

〔厳しさ増す生活〕

設問のうち「仕事・収入」について詳細をみる。長引く不況や震災復興事業の遅れ、さらに本人や家族の高齢化などが複合的に重なり、被災者の生活は年々厳しさを増している。

世帯の収入の変化では、全体の6割以上が「震災前より減った」と答え、「半分近くに減った」(21.8%)「半分以下になった」(19.3%)など深刻な状況が目立つ。須磨・千歳地区では「半分以下」の世帯が27.8%にのぼった。収入が「増えた」とした世帯は、全体のわずか5.1%、「変わらない」も19.3%にとどまった。

(図2)預貯金の取り崩し理由

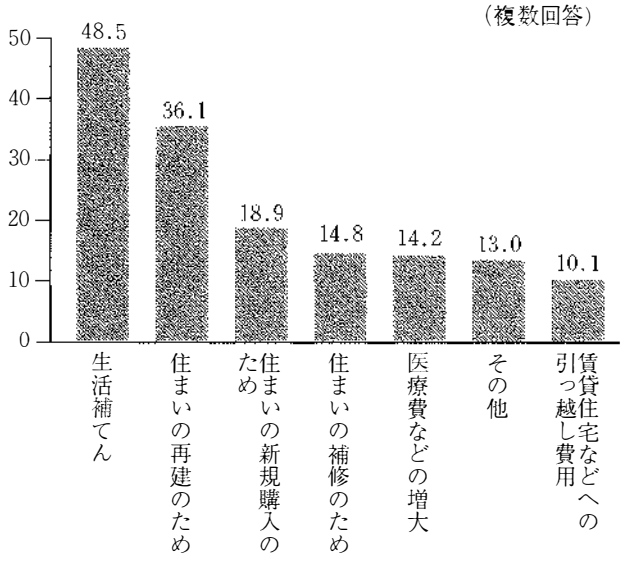

預貯金も「減った」人が86.4%と大多数を占めた。取り崩しの理由(複数回答)は「住宅再建」(36.1%)や「新規購入」(18.9%)など住まい関係の出費の一方で、「生活費の補てん」(48.5%)や「医療費の増大」(14.2%)も多く、収入が減った分、預貯金でなんとかつないでいる現状がうかがえる。

仕事では、震災当時に会社などに勤めていた人のうち、「同じ勤め先で働いている」人は半分強の56.6%にとどまった。「震災直後から失業状態が続いている」(5.1%)や「いったん別の仕事についたものの再失業した」(4.0%)に加え、「定年退職」(22.2%)が失業

率を引き上げている。また、同じ勤務先で働く人からも、残った課題（複数回答）として「給料が下がった」（38.6％）、「労働強化になった」（10.5％）などの声が寄せられた。一方、自営業の人は「本格的に再開」が51.9％、「仮設で営業」が17.2％で、「新しい勤めや商売を継続中」の人が5.1％という状況。景気低迷を反映し、再開した人でも６割以上が「売り上げが伸びない」「借金の返済が苦しい」と訴えている。収入面では、全壊店舗の70.0％、全焼店舗では92.9％が「半分近くに減った」または「半分以下になった」と答えた。

また、「震災後に休・廃業」（15.5％）に加え、不況のあおりで「いったん再開したが、その後に休・廃業」という人も6.9％おり、被災地で再建に取り組む自営業者の厳しさを浮き彫りにしている。(注13)

〔「失業中ー」10.5％〕

読売新聞社が震災１年目から続けている被災者1,000人による「実態調査」の2000年12月の調査でも同じような結果が出ている。

復興の現状は「ほぼ復興」「８割程度」の復興派が48.6％で、1997年の調査以来の半数割れ。今後の復興への期待感についてもずっと、「震災前以上に」と「震災前の状態に」を合わせると70％を超えてきたのが、今回は52.3％と厳しい認識をみせた。仕事では、休業・休職中は2.9％とこれまでと同程度だが、失業中は10.5％で、前回の２倍以上になった。暮らし向きも52.4％が「苦しくなった」と回答している。

しかし、住まいについては、前回25.5％だった「再建できていない」が今回は5.8％と大幅に低下。さらに67.4％が「今の住宅に住み続けたい」とし、住み心地も「良くなった」の40.6％が最も多く、生活は厳しいながらも、ようやくできた「我が家」をベースに前向きに生きていく姿勢が見られた。(注14)

〔人口推移〕

住宅再建などに伴い、被災地全体の人口は順調に回復、震災直前当時まであと一歩と迫ったが、地域間には格差が広がっている。

2000年10月に行われた国勢調査の速報値で、被災10市10町の人口は356万9,589人と、1995年10月の前回調査時より12万7,279人増加した。しかし震災直前の同年１月の推計人口358万9,126人と比べると、１万9,537人少なく、回復度は99.5％。地域別では、阪神が尼崎、芦屋２市を除く西宮市（１万4,028人増）など４市で増え、3,323人上回った。明石、三木市の東播も増えた。

一方、神戸市の人口は149万3,595人にまで回復し、前回国勢調査より６万9,803人増えた。しかし、ピークだった震災直前の推計人口152万365人との比較では、なお２万6,770人のマイナス。淡路は前回からさらに3,625人の減少となった。

神戸市の人口を区別にみると、東灘は19万1,304人で、震災直前推計人口に比べマイナ

ス412人、回復率99.8%となり、灘、中央も90%台後半の回復率をみせた。これに対し、同じ中心部でも西部３区の戻り状況は鈍く、長田は２万4,511人少ない10万5,467人で、全市最低の81.1%の回復率。兵庫は90.8%。須磨は前回国勢調査からも減り、東高西低の傾向を示した。垂水、北は仮設住宅解消などで前回国勢調査から減少。垂水は震災直前を下回った。西は住宅開発などで増えた。

〔企業倒産増える〕

神戸市内の企業倒産件数はバブル崩壊後急増。1994年は330件にのぼったが、1995年は被災企業への制度融資の拡充と、震災復旧にからむ建設特需の影響で、174件とほぼ半減した。しかし、復興需要が一巡した1996年半ばから再び増加に転じ、1998年は過去最多の336件。長引く不況を背景に、多額の不良債権を抱えるバブル後遺症や金融機関の貸し渋りも要因となった。県信用保証協会の特別保証効果で1999年は237件に減ったものの、その効果も薄まった2000年は265件と増加傾向に転じた。

通産省の商業統計調査によると、県内の小売商店数の４分の１を占める神戸市内では、1994年に9,176店を数えた従業者２人以下の小規模店が、1997年に約２割減と大きく落ち込んだ。以前から減少傾向にあった零細商店に震災が追い打ちをかけた格好で、1999年も減少。1994年比で74%の水準にとどまっている。一方、県の観光客動態調査によると、神戸を訪れた観光客は、震災前の1994年度で2,160万人。過去最多の1993年度に比べ590万人減少した。1995年度は1,228万人にまで落ち込んだが、観光施設の復旧が進んだ1996年度はピークの約８割まで持ち直し、その後は増加傾向。被災地10市10町でみても同様で、明石海峡大橋が開通した1998年度には8,378万人と過去最高を記録した。(注15)

(注１)「協働のまちづくり　すまいづくり」神戸市都市計画局編
(注２) 朝日新聞夕刊　2000年９月18日
(注３) 朝日新聞　2000年７月29日
(注４) 神戸新聞　2000年６月23日
(注５) 朝日新聞　2000年５月25日
(注６) 読売新聞　2001年１月31日
(注７)「生活再建とネットワーク」東京大教養学部相関社会科学研究室編
(注８)「在神戸外国人住民の生活再建への歩み」金宣吉（都市政策第102号）
(注９)「阪神大震災と華僑」安井三吉ほか（神戸商大・神戸大共同調査報告書）
(注10) 日経新聞　2000年７月14日
(注11) 産経新聞　2000年８月23日
(注12) 朝日新聞　2001年４月14日
(注13) 神戸新聞　2001年１月８日
(注14) 読売新聞　2001年１月17日
(注15) 神戸新聞　2001年１月16日

第三節　「生活再建」巡る法の動き

大震災による借地・借家権、欠陥建築、マンション建て替え、火災保険などを巡り、さまざまな紛争が発生した。最終的に法廷に持ち込まれるケースが予想をはるかに超え、既存の制度に適合しないケースが続出した。まちと生活の復興へ。国、地方自治体、そして被災者はどう対処していったか、をふり返る。法が整備され、その後国が初めて個人補償に踏み込んだとされる「被災者生活再建支援法」が成立。続いて「被災者住宅再建」への公的支援の動きが全国規模で広がっている。震災以後の、被災者も参加した一連の運動の成果といえる。

1．法曹機関の対応

〔神戸弁護士会〕

神戸地方裁判所は震災後、庁舎1階の交通裁判所待合室を避難場所として被災者に提供した。事件処理については、民事、刑事とも期日を延期。通常の開廷を予定していた2月6日以降、2週間に開廷できた件数は、当初の予定の約4割だった。

民事調停を処理する態勢として、神戸簡裁に調停係を2係、西宮簡裁に1係を新設。裁判官・書記官・事務官の増員は、神戸地裁以外からの応援を得て行われた。調停委員は管内全体で411人から618人に大幅増員。大阪地裁、家裁の調停委員などの応援でやりくりした。神戸家裁も7つの調停室が使用停止となり、事件処理の全期日を変更した。

こうした混乱も、時とともに収拾していったが、約1ヵ月後「罹（り）災都市借地借家臨時処理法」（略・臨時処理法）が被災10市11町に適用された。そこで、隣接建物の倒壊、欠陥建築の賃貸マンションの倒壊、手抜き建築工事による建物の倒壊―といった争いが噴出し、いまだに解決を見ない事例もある。神戸弁護士会は膨大な事件を抱え、どう対処したか。

当初、被災者の弁護士会館への受け入れに忙殺された。利用した市民は、6月10日までに最大で600人に達した。会員の安否を確認した上で、①神戸地裁などへ法定期間、控訴期間についての申し入れ　②法律相談所設立（1月23日）　③災害対策本部の設置（1月25日）　④電話による法律相談開始（1月26日）　⑤面談による法律相談開始（2月1日）　⑥市内各地で法律相談（2月まで11ヵ所）―をばたばたと決めた。

1月25日、「神戸弁護士会災害対策本部」を設置。4月から「大震災復興対策本部」に改組し、その中に「法制度専門部会」と「復興まちづくり専門部会」を設けた。前者には4つの委員会があり、第1小委員会は、臨時処理法関係、第2小委員会は建物区分所有法関係、第3小委員会は紛争処理制度関係、第4小委員会は倒産関係。

各委員会の活動状況をみると―。第1小委員会は、臨時処理法自身が小規模な1戸建て

建物を前提とした法律で、大規模、高層化の罹災に適用するには無理があること、優先的借地権といっても、借地権設定のときの物価や地代については白紙であることなどが指摘された。第2小委員会では、被災地で多発した分譲マンションの損壊について、その修理や建て替え等の法的手続きが検討された。

第3小委員会では、紛争処理システムのあり方を検討。裁判所との意見交換会の実施、震災関連紛争の処理のための調停制度の拡充、調停の運営について意見交換と窓口の設置などが試みられた。第4小委員会では、被災地の中小企業や個人の支払い不能による倒産が激増することを予想。立法的な提案を行うことを目的として、自己破産を中心とした既存の倒産制度の運用上の問題点の検討を行った。銀行協会による手形不渡りの猶予措置や大規模な公的融資の実行により被災地における企業、個人の倒産件数は少数にとどまったので、立法的提言には至らなかった。

「復興まちづくり専門部会」は、まちの復興と住民の権利をどう確保するかの関係を調べるため、都市計画決定地区、重点復興地域、それ以外の地域、阪神間の市から8地区を選んで実態調査を行った。

以上のほか1995年12月には、自然災害保障制度特別委員会が発足。個人が自立できるまでの公的支援の必要性について、日弁連、兵庫県などが提唱している地震共済制度を支援し、検討を続けた。

また1995年4月には近畿弁護士会が、「罹災都市臨時示談斡旋仲裁センター」を発足させている。目的は、被災者を対象とし、震災を原因として発生した緊急の法律上の紛争を、簡易・迅速・適性かつ低額で解決し、被災地の復興の支援に資することにあった。同年7月には法律扶助協会近畿地区協議会、近畿弁護士会連合会、法務省の共催で、震災関連事件に対する法律扶助事業を実施するため、神戸と西宮に「法律援助センター」を設置した。

1996年9月、震災の復興まちづくりで法律や建築、都市計画などの専門的立場から住民を支援する「阪神・淡路まちづくり支援機構」が発足。神戸、大阪の両弁護士会や日本建築家協会近畿支部など9団体で構成し、本部事業所を神戸弁護士会館に置いた。弁護士会が学会や他の専門家集団と一緒になってまちづくりを支援するのは初めての試みだった。（注1）

2．訴訟と法の整備

〔震災後、16の特別立法〕

震災から今日に至るまで被災者からさまざまな裁判が起こされた。訴訟の中で特に①火災保険の支払い請求　②被災マンションの再建　③借地・借家の権利を巡る争い　④欠陥建築による被害の損害賠償請求ーの4つは、暮らしと密接にかかわるものとして注目を集めた。（表3参照）

（表３） 法律・訴訟の歩み

▼1995年	
１月17日	被災各市町で災害救助法適用指定
２月17日	所得税や住民税などの減免措置を盛り込んだ緊急特別立法３法案が、初の震災立法として成立 貝原知事、復興特別措置法を提唱
24日	復興基本法施行
26日	被災市街地復興特別措置法が施行
３月１日	財政援助など関連５法が施行
13日	選挙期日等の臨時特例法施行
17日	調停申し立て手数料の特例法施行
24日	被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法が施行
４月４日	神戸市営バスのガイドが「震災解雇は不当」と仮処分申請
６月９日	災害対策基本法改正案と地震防災対策特別措置法案が成立
14日	そごう神戸店がパート従業員に雇用関係不存在を求めて訴訟
28日	火災保険の支払い求めた初提訴明らかに
８月23日	震災関連で初の集団提訴。火災保険の支払い求める
９月７日	マンション補修費用の分担金めぐる初提訴明らかに
11月27日	東灘・魚崎北町の73人が火災保険金の支払いを求めて集団提訴
▼1996年	
２月１日	地震保険の支払いをめぐる初提訴明らかに
５日	神戸地裁が罹災都市借地借家臨時処理法に基づき、借家人に優先借地権認める決定
７月11日	震災翌日の中毒死で遺族がガス会社を提訴
８月９日	「欠陥建築で圧死」と遺族がマンション所有者などを相手に提訴
９月17日	芦屋市の復興区画整理で住民が認可取り消し求め提訴
12月18日	神戸市の小学校避難者に退去求め、市が提訴
▼1997年	
１月16日	阪神高速倒壊事故死で遺族が初提訴
３月２日	神戸市の小学校避難者に退去命令
４月28日	灘区のマンションで建て替え決議めぐり提訴
６月30日	震災を受けて災害救助法の運用基準改正
８月26日	東灘区の全壊住宅の欠陥認定、販売会社に賠償命令
９月８日	芦屋市の弔慰金不支給決定で遺族の請求棄却
10月25日	芦屋市のマンションで補修派住民に明け渡しを強制執行
31日	芦屋市のマンションで補修派住民が決議無効を訴え提訴
11月17日	芦屋市の区画整理認可で反対住民の訴え却下
▼1998年	
２月24日	震災後の盗難被害保険金、支払い請求を却下
３月19日	特定非営利活動促進法（NPO法）成立
４月13日	震災当日の火事、大阪地裁の保険金請求棄却明らかに
27日	震災６日後の火事、共済金支払い命令の判決
29日	芦屋市の弔慰金不支給決定で地裁判決を取り消し、大阪高裁が震災死として支払いを命じる
５月15日	被災者生活再建支援法が成立
６月16日	震災倒壊死、ホテル増築欠陥で神戸地裁が初の賠償命令
８月25日	芦屋市のマンションで補修派住民の区分所有権買い取りの請求認める
９月３日	借家倒壊で敷金を全額返還すべきとする最高裁初判決
▼1999年	
３月30日	長田区の被災仮店舗、撤去を命令
６月21日	灘区のマンションで建て替え決議は有効と認定する判決
７月１日	神戸地裁が、避難先の公園から立ち退き命令
８月３日	被災者の自立支援金却下に対し、神戸市長や復興基金を提訴
▼2000年	
３月１日	東灘区の火災保険集団訴訟で、全労済などに支払い命じる判決
４月25日	東灘区の火災保険集団訴訟で、損保13社に一部支払い命じる判決
７月13日	大阪高裁、一審を支持し灘区のマンション建て替え決議有効と判断
▼2001年	
１月31日	兵庫区のマンション建て替え決議を無効と認定
３月23日	東灘区の火災保険集団訴訟で市民生協相手の訴訟で原告勝訴確定

（都市政策　第104号）

た中高年自立支援金。いずれかの適用を受けた世帯は毎月１万5,000円～２万円を２年～５年にわたって受給する内容だった。

県は被災者生活再建支援法成立を機に、この２つの支援金を被災者自立支援金に引き継ぎ、改めて世帯主の年齢や要援護世帯認定の基準日を1998年７月１日現在とした。支給対象は住宅が全壊（焼）か半壊（焼）で解体した世帯。さらに、年齢や世帯の所得総額や世帯人数が複数か単身かで支給額に区分を設けた。総所得346万円以下は世帯主の年齢にかかわらず、複数世帯100万円（単身世帯75万円）。支給額の最高は、65歳以上の非課税の複数世帯で120万円（５年分）。これに震災後に他市町に移り、被災時の場所を訪問する交通費などを認めた交流経費30万円（同）が加算され、支給総額は150万円となった。

最も大きな特徴は、仮設住宅入居者への対応。従来の２つの制度では、恒久住宅への移転後の申請が条件だったが、県は仮設入居時の事前申請を認めた。また支援法の支援金制度が、家財道具の購入など使途を制限、品目によっては領収書の提出を求めたのに対し、こちらは自由に使える給付金とするなど「生活再建をしようとする被災者の立場」を配慮した。（注３）

被災者に支給される被災者自立支援金の申請締め切り（2000年４月28日）を前に、阪神・淡路大震災復興基金は４月24日、震災後、県外に転居している支援金制度を知らない被災者や、やむを得ない理由で申請ができなかった世帯に限り、2005年３月末まで申請を受け付けることにした。４月に入っても、被災者からの問い合わせが増加。半壊家屋では解体が支給条件になるが、「解体されたことを最近になって知った」と、県外被災者からの問い合わせもあったという。なお2001年３月末現在、復興基金から14万5,600世帯に約1,400億円が支給されている。

復興遅れが原因で労災認

神戸市長田区の路上で2000年１月17日夜、仕事を終えて帰宅途中に無職の男性に刺殺されたアルバイト店員の女性（当時24）について、神戸西労働基準監督署が通勤途中の災害と認め、遺族年金などの支給を決めた。場所は大震災の土地区画整理事業地区で更地が多く、夜間に人通りが少ないことから、通勤に危険が伴う可能性があったと判断された。震災の遅れが、労災認定に影響した初めてのケースとなった。　この女性は勤務先の百貨店から帰宅途中、自宅から約60m離れた路上で包丁で刺され、死亡した。同監督署は同年３月、女性の父親と祖母から労災の申請を受けて調査を開始。６月29日、「災害を発生させる危険が通勤に伴っていた」として、遺族年金と葬祭給付金の支給を決めた。被害を受けた場所が危険を伴う可能性があったことや、女性と加害者の男性の間に面識がなく、えん恨など関係しない通り魔的な犯行だったこと、被害者がとった通勤手段に合理的な理由が認められたことが労災認定の判断材料になった。（注４）

4．被災者住宅再建支援法

〔“被災地から提唱”が口火〕

震災から９ヵ月が経った1995年10月、兵庫県は１世帯が月1,000円を出し合う「住宅地震災害共済制度」を提唱した。和久克明氏（震災復興・災害保障制度担当理事）の提案がきっかけだった。1964年の新潟地震を機に地震保険が生まれたが、任意加入であるため普及率はごくわずか。和久氏は共済制度の必要性を説いて全国を飛び回った。

その後、兵庫県が提案した「総合的国民安心システム」は、住宅再建を掲げた共済制度と災害相互支援基金制度で構成された。基金制度は全国知事会の特別決議を経て、国会議員による議論のたたき台となり、被災者生活再建支援法の成立へとつながった。

背景には、自然災害に対する保障制度への国民的な関心と熱意の高まりがあった。県だけでなく、全労災協会や日本弁護士連合会などが制度創設を提言。日本生協連や連合などの団体も加わり、全国規模の組織が発足し、署名運動を展開した。集まった署名2,500万人分が1997年６月、首相あてに提出された。被災地の市民らも動いた。1996年５月、「市民＝議員立法実現推進本部」が「災害被災者等支援法案」を発表。賛同した超党派議員らによって１年後、参議院に上程された。廃案になったが、公的援助の議論を活発化させた意義は大きい。

〔災害議連が法案まとめ〕

被災者生活再建支援法成立のとき、住宅再建については付則で「検討する」とされるにとどまっていた。その「付則」を受けて1998年12月、超党派の国会議員でつくる「自然災

（図３）自然災害議連の法案骨子

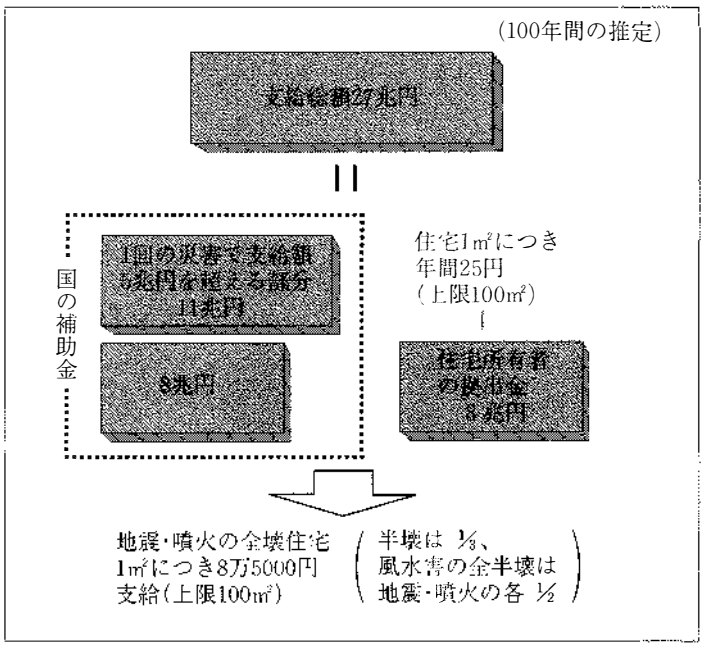

害から国民を守る国会議員の会」（災害議連・原田昇左右会長）が発足、実現めざして議論を重ねた。そして2000年10月18日、災害議連の被災者住宅再建促進小委員会（柿沢弘治委員長）が、地震による全壊家屋に最高850万円を支給する「被災者住宅再建支援法案」の骨子をまとめた。

骨子は、過去100年間の災害を参考に、支払総額を年間1,600億円と試算。全・半壊認定を受けた住宅所有者に、基金と国費から２分の１ずつ支給する。住宅所有者の負担は、１㎡あたり年間25円で、賃貸住宅や店舗・事務所兼用住宅も徴収の対象に。固定資産税に上乗せして徴収する。

支給金額は従前住宅の床面積に17万円を掛け、地震による全壊家屋には２分の１、半壊家屋には６分の１の割合をさらに掛ける。支給金額の上限は100㎡で、地震による全壊家屋には最高850万円が拠出される。風水害の場合は地震の場合の半額とする。被災地外で再建する人も対象に含め、再建しない人でも支給される場合の３分の１の額を受け取ることができる。徴収事務は市町村が担う一方、事務経費は国が負担する。

住宅再建支援策を巡っては、国土庁が設置した「被災者住宅再建等検討委員会」が2000年11月、共済制度の意義を盛り込む報告書を提出した。個人資産と位置づけてきた住宅を、地域社会との兼ね合いなどから公共性があると認定。被災者の自助努力と、政府・自治体による公的支援にも限界があり、「共助による相互支援策」の必要性を指摘した。

《被災者住宅再建支援法案骨子》

目的　自然災害で住宅が著しい被害を受けた被災者に対し、相互扶助の観点から住宅所有者の負担金により設けた基金を利用して住宅再建支援金を支給する

支給機関　支援金の支給事務は市町村が行う

支給対象　自然災害で住宅が全壊、半壊した場合に支援金を支給する。原則として負担金が未払いの被災者を除く

住宅再建支援法案を了承した災害議連の総会＝衆院第２議員会館（神戸新聞社提供）

要件の認定　自然災害の認定、全・半壊の認定は市町村が行う。認定に不服がある場合は審査請求ができる

支給金額　住宅を再建する場合の支給金額は17万円（新築に必要な１㎡当たりの単価）に従前住宅の床面積（上限100㎡）を掛けた金額とし、地震による全壊はその２分の１、半壊は６分の１、風水害の場合は地震の２分の１とする。徴収は市町村が固定資産税と併せて行う

事務　支給金に関する事務は国が最終的に責任を持ち、経費は国が負担する

基金　支給事務を行う「被災者住宅再建支援基金」（仮称）について必要な事項を定める。大規模災害などで資金が不足する場合は、必要額を借り入れることができる

〔首長の大半が賛成〕

災害議連の被災者住宅促進小委員会は2001年２月14日、会合を開き、柿沢委員長は住宅再建支援法案づくりを急ぎ、今国会に提出する意向を示した。住宅所有者から集めた掛け金と国の補助金を財源とする共済方式に対して、一部議員から「国と地方自治体が財源を負担する全額公費方式の方がよい」との異論が出た。この結果、法案の提案は先送りとなった。また共済方式を推す全国知事会と、反対する全国市長会、全国町村会という複雑な構図があり、水面下で折衝が続いている。

では全国の自治体首長らは住宅再建支援に対し、どういう意向を持っているのか。朝日新聞社は2001年１月、ア

（表５）知事ら首長のアンケート結果

財源負担の方法			
知事		市長	
北海道	○	札幌	その他
青森	●	青森	◎
岩手	●	盛岡	◎
宮城	◎	仙台	その他
秋田	－	秋田	◎
山形	●	山形	◎
福島	●	福島	○
茨城	●	水戸	●
栃木	○	宇都宮	○
群馬	－	前橋	◎
埼玉	●	浦和	その他
千葉	●	千葉	その他
東京	○		
神奈川	●	横浜	○
新潟	●	新潟	－
富山	●	富山	その他
石川	●	金沢	－
福井	●	福井	－
山梨	○	甲府	○
長野	●	長野	その他
岐阜	○	岐阜	－
静岡	●	静岡	●
愛知	○	名古屋	○
三重	○	津	○
滋賀	●	大津	○
京都	●	京都	○
大阪	●	大阪	◎
兵庫	○	神戸	その他
奈良	●	奈良	◎
和歌山	－	和歌山	◎
鳥取	その他	鳥取	◎
島根	●	松江	●
岡山	●	岡山	その他
広島	○	広島	◎
山口	●	山口	◎
徳島	その他	徳島	◎
香川	○	高松	◎
愛媛	その他	松山	●
高知	○	高知	○
福岡	●	福岡	◎
佐賀	●	佐賀	●
長崎	○	長崎	その他
熊本	○	熊本	－
大分	○	大分	－
宮崎	●	宮崎	その他
鹿児島	その他	鹿児島	○
沖縄	○	那覇	●

（注）　◎は「公費負担」、●は「共済方式」、○は「公費負担と共済方式を組み合わせる」、－は無回答。その他は選択肢を選ばずに意見のみを記入した自治体。

ンケート調査を実施。知事ら首長の大半が法制化を必要だと指摘し、都道府県所在地市長の半数、知事の３分の１が公費投入を求めていることが分かった。

財源負担の方法については、①「公費負担」②全住宅所有者が掛け金を出し合う「共済」③公費負担と共済を組み合わす方式－などがある。法制化が必要と答えたのは知事43人、市長35人。「必要ない」は山口、松山、大分の３市長で、「どちらとも言えない」は３知事と６市長、無回答は１知事、２市長。

知事の答えでは、財源負担で「公費と共済の組み合わせ」を選んだのは兵庫、北海道、東京など15人。「公費」は宮城だけ。公費はだれが出すのかをさらに聞いたところ、この16人のうち国に全額を求めたのは愛知、香川を除く14人だった。「危機的な財政状況で巨額の財政負担を長期に行うのは困難」（三重県）などといった意見が相次いだ。

「共済」は神奈川、島根、静岡、佐賀など24知事だが、東海地震に備える静岡県知事は「一定レベルを超える被害は国で負担すべきだ」と主張。鳥取県知事は「首長の考え方や財政事情がまちまちなので、拠出の仕方は各自治体に任せるべきだ」とした。

災害議連は、住宅所有者から固定資産税と同時に市町村が掛け金を徴収する制度案を示している。これについては、経費・事務量の増大などを敬遠し、市長は18人が「反対」としている。知事も「賛成」が山梨、静岡、新潟、兵庫、香川の５人にとどまり、「どちらとも言えない」が大半。（注５）

先鞭つけた「鳥取方式」

2000年10月６日、鳥取県西部に地震が発生、多くの家屋が全・半壊した。被災者の声を聞いて鳥取県が即応。住宅再建に一律300万円、補修に最高150万円を支給する独自の支援策を発表した。「私財の形成に税金は投入できない」とする国に対し、「私財への公費投入」を打ち出したのは片山善博鳥取県知事。「道路も橋もパブリックだから直す。でも住宅は個人の資産だから財政資金は投じるべきではない、といっているうちに肝心の住民がいなくなり、地域が崩壊した、では話にもならない。地域にとって道路も橋も住宅もインフラなんです」と言う。

同県は将来の自然災害に備え、県と県内の39市町が毎年各１億円を出し合い、25年で50億円を積み立てる「被災者住宅再建支援基金」を2001年６月に創設する。補助限度額は住宅再建が300万円、補修は117万円。すでに全市町村が参加の意思を表明している。県、市町村からの支給金だけでは再建できないケースを考慮して、基金案には「国からの拠出金50億円を別途期待」とした。

島根県も2001年３月、地震や台風などで被災した高齢者向けの住宅修繕支援基金を創設。さらに同月発生した芸予地震では、愛媛県が被災高齢者らの住宅修繕費用を補助するなど独自の支援策を発表した。（注６）

5．地震・火災保険訴訟

〔地震免責条項巡り紛糾〕

震災で家屋を失った被災者の火災保険訴訟が相次いだ。火災保険約款によると、地震保険に加入している場合保険金受領は可能だが、地震免責条項に押印すれば通常保険金は受け取れない。被災者の苦情は「地震免責条項を知らなかった」というケースが多く、訴訟につながっていた。

震災当日に発生した火災の延焼で、自宅などを焼失した神戸市東灘区魚崎北町の住民54人が、損保会社13社を相手に総額７億4,000万円の火災保険金の支払いを求めた訴訟の判決が2000年４月25日、神戸地裁であった。水野武裁判長は「地震の影響で延焼した火災」が争点となっていた地震免責条項の有効性を認め、原告51人の請求を棄却。残る３人については、「地震がなくても延焼していた」として、計2,140万円の支払いを命じた。

火災は、地震から８時間後の1995年１月17日午後２時ごろ、同区魚崎北町の工場で発生、20時間にわたって燃え、約100世帯、85棟が全焼した。原告側は「出火原因は不明で、延焼は消防署の消火ミス。また、契約時に免責条項の約款について開示、説明がなく無効」などと訴えていた。

判決で水野裁判長は「地震による出火とは認められないが、消火栓の断水、防火水槽の採水口が使用不能にならなければ延焼しなかった」と地震による影響を認めた。また、「契約者が特に意思表示をしていない以上、約款内容で契約したと認められる」と免責条項の拘束が及ぶとした。さらに、「説明を受けていたとしても、免責条項のない保険を契約したと認める証拠はない」とした。

一方、火元に隣接した３人については、「通常の火事でも延焼した可能性は否定できない」として、地震による被害分などを差し引いた額の支払いを損保会社に命じた。

同町住民の火災保険を巡る訴訟は被災地で最大規模。被告に応じて原告が３つの裁判に分かれて争い、これまでに神戸市民生協、全労災など３団体をそれぞれ訴えた２つの判決で、一部免責条項の適用が退けられ、原告16人に総額１億6,400万円の支払い命令が出ている。

提訴から４年半。街の再建に取り組みながら、原告らは、現行の保険制度に疑問を投げかけてきた。しかし、地震免責条項という壁は厚く、失望が広がった。判決後、行われた記者会見には、原告や弁護士ら約30人が出席。新戸建男・原告団長（57）は「裁判所は、われわれの主張や当時の現状を理解しようとする姿勢がない」と不満をあらわにし、「地震免責条項という理不尽な約款が無くなるよう、今後も闘っていきたい」と述べた。

原告の一人、会社員（58）は「多くが二重ローンを抱えている。被災者にとって保険金は、再建への頼みの綱」と窮状を訴えた。昨年、神戸市民生協を相手取った同様の訴訟で「約款に不備があった」などとして保険金を勝ち取ったもう１人の原告（65）は、震災当時、損保会社の保険にも入っており、今回の訴訟の原告に名を連ねたが、結果は逆に。「二つの保険によってこんなに明暗が分かれるとは…」と複雑な表情を浮かべた。（注８）

（表６） 大震災を巡る火災保険金等請求訴訟で支払いを命じた神戸地裁の主な判決

1998年	
４月	神戸市民生協に対し、震災６日後の火災で家屋が焼けた神戸市長田区の住民ら４人に計1,710万円を支払うように命じた。震災後提訴の火災保険金訴訟で原告請求が認められた初のケース。（大阪高裁で和解）
６月	日産火災海上保険と大東京火災海上保険に対し、震災当日に自宅が全焼した神戸市東灘区の男性に計3,500万円の支払いを命じた。震災当日の火災で認められた初めてのケース。（大阪高裁も一審判決支持）
８月	神戸地裁尼崎支部が安田火災海上保険に対し、震災２日後の火災で自宅が全焼した兵庫県西宮市の夫婦に約1,500万円の支払いを命じた。（大阪高裁は減額したうえで支払いを命令）
同	同支部が日新火災海上保険など２社に対し、震災翌日の火災で自宅が全焼した同県芦屋市の会社員に計約4,000万円の支払いを命じた。
99年	
※４月	神戸市民生協に対し、震災当日の火災で住宅などが焼けた神戸市東灘区魚崎北町の住民ら９人に計約9,200万円の支払いを命じた。地震免責条項の拡大解釈に歯止めをかける判断が示された初のケース。（大阪高裁も一審判決支持）
９月	大正製薬取引店共済会に対し、震災翌日の火災で神戸市兵庫区の薬局を焼失した夫婦に616万円の支払いを命じた。損保会社への請求は棄却。
2000年	
※３月	全国生活協同組合連合会と郵政互助会、全国労働者共済生活協同組合連合会に対し、震災当日の火災で住宅などが焼けた神戸市東灘区魚崎北町の住民ら７人に計7,160万円の支払いを命じた。 （※は神戸市東灘区魚崎北町の集団訴訟）

（注７）

〔５人に共済金支払い認める〕

震災当日の火災で、地震免責条項を理由に保険金と共済金の支払いを拒否された神戸市長田区の住民ら35人が、損保会社11社と神戸市民生協、全国生活協同組合連合会（東京）の２団体を相手取り約11億8,400万円の支払いを求めた訴訟の判決が2000年５月17日、神戸地裁であった。赤西芳文裁判長は市民生協と全国生協連に共済金を請求した５人については「免責条項に書かれた免責の範囲が明確でない以上、条項を組合員に不利に拡大解釈すべきではない」として請求の一部計約7,000万円の支払いを命じた。損保会社について

火災保険訴訟で51人が請求を棄却され、記者会見する原告団ら＝神戸地裁（神戸新聞社提供）

は条項の適用を認め、請求を棄却した。

判決で赤西裁判長は「出火原因は不明だが、当時は長田区内で10数件の火災があり、同時多発火災に対応するため消防力を分散せざるを得なかった。また消防水利も十分でなかった」と判断。「出火原因を問わず、地震によって延焼拡大した火災による損害」と定めた損保会社の免責条項の適用を認めた。

一方、「原因が直接、間接を問わず地震によって生じた火災などによる損害」とした市民生協と全国生協連の免責条項については「免責の範囲が明確でない」などとして、適用を認めなかった。(注9)

〔地震保険見直しも急務〕

以上、2つの例でみるように地震保険、地震免責条項をめぐる争点は、微妙な問題をはらんでいる。「保険会社には地震保険に関して、契約者に十分理解させる義務があり、従って説明を怠った保険会社は、契約者に地震保険金相当額を支払う義務がある」とする意見が多い。田近栄治一橋大教授は、次のような地震保険の問題点を指摘した。

地震保険は1964年の新潟地震を機に創設されたが、普及率は15%程度にとどまっている。損保会社のやる気を起こさない制度のためだ。地震保険法により、1回の地震の支払い限度は4兆1,000億円で、国が再保険で3兆4,900億円を保証しているが、損保各社は1回6,100億円まで支払う義務がある。大きなリスクの一方、保険料は準備金として積み立てるだけで、各社にとっては手数料収入しか得られない。保険料率も都道府県単位で全国を4段階に分けた上で、木造、非木造の違いがあるだけで、住宅の老朽度や地域の危険度を反映していない。また加入者が少ないため割高。地震保険を機能させるためには、個々の住宅のリスクを保険料に反映させるべきで、政府再保険分を含めて市場の原理に任せれば合理的な保険料が算出される。

同教授は「客観的な危険度を示すことは、自治体が真剣に防災に取り組む糸口になる」と述べ、全国規模に広がった「住宅再建支援法」と連動した議論になるよう求めている。(注10)

災害援護資金支払い猶予

厚生省が弾力的な運用方針を示していた大震災の被災者向け「災害援護資金貸付」の返済方法について、神戸市は2000年6月28日、経済的理由や病気などで返済困難な利用者に対し、支払い猶予や少額返済などの対応をとることを決めた。

同資金は、全半壊世帯や世帯主が負傷した世帯などを対象に、最高で350万円を貸し付ける制度。返済期間は10年で、うち5年は据え置き期間。震災被災者の場合、月ごとの返済は6月から、半年ごとの返済は11月から始まり、2006年3月末までが返済期間になる。市内では約3万1,700人、総額約777億円の利用があった。

支払い猶予の対象は、災害や病気などで一時

的に収入が絶たれたが、猶予期間終了後に支払いが可能な人か、生活保護費以外に収入のない人。少額返済の対象は、世帯の収入状況が生活保護法で定める最低生活費と同程度かそれ以下の人。

県内の他の被災20市町も同じ援護資金制度を持っており、神戸市と同様に返済措置をとる。21市町で援護資金を借りた被災者は約５万6,000人、貸付額は総額1,308億7,000万円に上っている。

６.「家賃軽減」巡る動き

〔特別減免を５年延長〕

復興住宅などで所得の低い入居者のために家賃の軽減を実施して５年、そのタイムリミットが１年後に迫ってきた。建設省（現総務省）や県、被災自治体の間で延長を巡って議論が繰り返され、2000年夏、ようやく結論が出た。

復興住宅に入居している被災者への国の家賃補助制度が2001年７月から順次期限切れを迎える問題で、自民党の「阪神・淡路大震災復興対策プロジェクトチーム」は2000年８月２日、自民党本部で会合を開き、県と神戸市、自民党県議団などから被災者の実情を聞いた。地元側は、「政令月収」（世帯の年間総所得から税控除額を差し引いて12で割った額）８万円以下の低所得者が４分の３を占めることを示した資料をもとに、「自立をめざす被災者支援のため家賃補助を５年間継続してもらいたい」と要望した。

同チームは８日、この問題について、建設省に「今後、５年間の激変緩和措置を講じてはどうか」と提案した。同省は「震災から５年が経過し、一般入居者との家賃格差が生じており、単なる制度延長は問題」と報告したが、同チームは「事態は深刻。今後５年間で移行措置を講じ、10年で終了したらどうか」と提案、同省も了承した。

同省はその上で、５年間の移行期間を設け、現行の特例家賃補助を４段階に分けて25％ずつを削減し、軽減開始から通算10年間で本来の家賃に戻す制度案を決めた。世帯によっては６年目から家賃負担が膨らむことから、神戸市など被災自治体は補助の上乗せを検討し、負担軽減を図ることになった。

県と神戸市は８月23日、「政令月収８万円以下の入居者を対象に、災害特別減免を今後５年間延長することについて、関係14市町と合意した」と発表した。ただ、一般入居者とのバランスを考慮し、一般減免と特別減免との中間の水準に家賃を引き上げ、11年目以降は一般減免と同額にする。具体的には、最も低い6,600円の県営住宅の場合は、６～10年目は8,200円となる。原則としてこの５年間は定額だが、市町の事情によって段階的に家賃を設定できる。（表８参照）

政令月収８万円以下は、被災入居者の約８割の世帯が対象になる。それ以上の所得の世帯は一定の生活再建が進んでいると判断、８万円以下の世帯を対象に特別減免の延長を決めた。しかし、一般入居者のうち低所得の一般減免制度の対象者と、被災者との収入状況に格差がないことから、特別減免と一般減免の中間的水準を新たな減免家賃に決めた。

44㎡の県営住宅のケースでは、収入に応じて2,700円～1,600円増の２万2500円－8200円となる。５年間定額で、11年目以降の家賃は月額２万3,400～9,800円になる。

最も多い約１万7,000世帯が対象の神戸市営住宅の場合、既存の一般減免制度が手厚く、県が示した「中間的な水準」より一般減免の方が安くなる。このため一般減免以下に新しい家賃を抑える方針。一般減免家賃は現行より約15%高く、対象世帯の５割が約1,000円までの値上げで済む。特別減免制度の対象は全体で約３万5,800世帯。必要額は県営住宅の8,200世帯で約120億円。

（表７）災害公営住宅の今後の家賃
（政令月収８万円以下、神戸市内市街地40㎡の例）
（上段は兵庫県営、下段は神戸市営）

収入区分	現行の減免家賃	後期５年間の減免家賃	一般減免による家賃
	１～５年目	６～10年目	11年目以降
０円～20,000円	6,600円	8,200円	9,800円
		最高 7,600円	未　定
20,001円～40,000円	11,100円	13,500円	14,800円～20,900円
		最高 12,700円	未　定
40,001円～60,000円	15,500円	18,200円	20,900円～23,400円
		最高 17,800円	未　定
60,001円～80,000円	19,900円	22,500円	23,400円
		最高 22,800円	未　定

※一般減免の収入区分と減免率については、今後５年間で必要な見直しを検討する。

市営住宅の家賃滞納増える

神戸市営住宅の2000年の滞納額が、これまでに最も多い約16億円に膨れ上がっていることが分かった。景気低迷によるリストラの影響とみられ、市は12月下旬、滞納して１、２ヵ月の初期滞納者を中心にした夜間の徴収に乗り出す。高額滞納者には訴訟も辞さない対応で臨むが、収入が激減した世帯には個別相談に乗り、家賃の減免や分割など、支払いやすい環境づくりに取り組む。

市営住宅は、震災後の復興住宅約１万6,000戸を含め現在約５万5,000戸。管理、運営は年間約151億円の家賃収入に加え、約100～50億円の税金でまかなわれている。収納率は、震災に見舞われた1995年度こそ89%にとどまったが、それ以降は92～94%で推移していた。ところが、今年度は11月20日現在で85%に低下。滞納世帯は１万戸にのぼり、滞納額は約16億円と1994年の13億円を大きく上回った。このため、市は毎月１万世帯に督促状を送り、夜間の電話も200件かけている。さらに12月下旬、昼間は接触できない約600世帯を対象に、例年の倍の40人の担当員を投入して夜間徴収を実施する。リストラによる困窮世帯は個別相談に重点を置く。(注11)

〔月収８万円超、民間賃貸も軽減〕

県は2000年８月、国の家賃補助を入居後６年目から５年間で段階的に削減し、11年目には補助率をゼロにする建設省案を受けて、政令月収８万円超～20万円以下の県営住宅入居者を対象に、県独自の負担緩和策を発表した。

例えば、神戸市中央区の県営住宅（40㎡）で政令月収が８万１円から12万3,000円の入居者が、本来払う家賃は２万4,700円。このうち2,500円を国が補助し、入居者の家賃負担は２万2,200円ですんでいる。しかし、入居後６年目からは国の補助が段階的に減り、11年目に入居者は本来の家賃全額を負担することになる。この負担増を緩和するため、入居６年目以降５年間は1,300円を県が補助することになった。現在、県内で約２万5,800世帯が国の家賃補助を受けている。うち県営住宅の実収８万円超、20万円以下の世帯数は約3,000。

なお、2002年３月末が期限となる民間賃貸住宅の家賃軽減補助について、知事は９月29日の県議会で「関係市町と協議して引き続き支援措置を講じる」と述べた。先に決まった復興住宅の家賃低減延長を受けての措置。この制度は阪神・淡路大震災復興基金が財源。補助は家主に対して支払われており、新規申請は2000年３月で締め切られた。現在の対象は約１万8,000世帯、2001年３月までの事業費は338億円。

（表８） 県営災害公営住宅の今後の家賃
（政令月収８万円超、神戸市内市街地40㎡の例）

収入区分	現行の減免家賃	後期５年間の減免家賃	本来家賃
	１～５年目	６～10年目	11年目以降
80,001円～123,000円	22,200円	23,400円	24,700円
123,001円～153,000円	27,000円	28,500円	30,000円
153,001円～178,000円	31,900円	33,700円	35,500円
178,001円～200,000円	36,800円	38,800円	40,900円

７．阪神・淡路大震災復興基金

〔生活対策、全体の55％〕

10年間の事業である「阪神・淡路大震災復興基金」は1995年３月に発足し、折り返しの６年目を迎えた。基金規模は9,000億円になり、運用益による事業もスタート時の28から113にまで拡大。2001年３月現在、3,053億円以上が利用され、計画事業費（3,589億円）の85％を超えた。

既存の法体系と財政制度では対処できない被災者の要望に対して、行政と民間の中間的位置から、復興のステージに対応した制度として効果をあげた。1,402億円が費やされ、最大の事業になった被災者自立支援金がその典型。これまでは現物支給が支援の基本だったが、基金事業とすることで事実上の現金給付を実現させた。

被災者雇用奨励金、民間賃貸住宅負担軽減も個人給付的な事業として注目を集め、ふれあいセンター設置運営、総合住宅相談所設置運営なども「行政事業から一歩踏み込んだ」とする施策だった。一連の事業を総括して2000年１月、神戸市で開かれた兵庫県の「震災対策国際総合検証報告会」では「復興基金は通常の財政制度とは異なり、弾力的な活用が可能であるという点で、革新的な制度」と内外に評価された。

以下、事業のうち被災者の生活再建に寄与した「生活対策」（全体の約55％）と「住宅対策」（同約31％）をみる。

生活対策は、被災者生活再建支援のため、当初５事業でスタートしたが、「生活復興支援詳細プログラム」などを受けて順次拡大した。1996年度には生活再建支援金や生活復興資金貸付金利子補給制度を追加。1998年度には被災者生活再建支援法の成立を踏まえて生活再建支援金と中高年自立支援金を統合して被災者自立支援金を創設した。現在33事業で1,738億円。

生活対策は以下の10の支援に大別される。①被災者の自立資金　②被災者の生活復興　③健康に不安のある人　④被災者への相談・情報提供事業　⑤就労や生きがいづくりの場を提供する事業　⑥ボランティア活動　⑦地域のコミュニティ拠点　⑧私道復旧　⑨消費生活協同組合　⑩被災外国人県民支援。

このうち①は被災世帯の恒久住宅移行後の自立を支援する補助金、②は生活復興資金貸付金の利子負担を実質ゼロにする補助金。個人給付的なもので、基金事業の特徴的な事業といわれ、この２つの事業で生活対策の計画額の82％を超えた。③④⑤⑥⑦⑩は民間団体などが実施する支援活動に対する支援が中心。⑧⑨は地域の住民団体などへの復興支援。現在約半数の事業で受け付けを行っており、2001年3月現在、計画額の108％に膨れ上がった。住宅

（表９）　**復興基金主な事業**

（2001年３月現在・単位億円）

被災者自立支援金	1,402
民間賃貸住宅家賃負担軽減	338
緊急災害復旧資金利子補給	250
住宅再建支援補助・利子補給	186
コミュニティプラザ設置補助	100
住宅購入支援補助	93
応急仮設住宅維持管理費補助	55
被災者雇用奨励金	50
中小企業金融機関復旧利子補給	49
高齢者住宅再建支援	45
生活復興資金貸付金利子補給	40
復興準公営住宅建設支援	35
しごと開発事業補助	33
マンション建替利子補給	18
雇用維持奨励金	16
こころのケアセンター運営補助	14
仮設ふれあいセンター設置補助	12
公営住宅入居待機者支援	10
復興まちづくり支援事業補助	10
生活復興相談員設置事業補助	10

対策は、被災者の住宅再建支援、震災で失われた大量の住宅ストックの早期回復と創造的復興を支援するため、当初９事業でスタートした。その後「ひょうご住宅復興３ヵ年計画」「恒久住宅への移行のための総合的プログラム」を受けて順次拡大した。

住宅対策を大別すると次の10事業に。①持ち家の建替・購入・修繕　②高齢者の持ち家の建替・購入・修繕　③被災マンションの建替・修繕　④共同化・協調化の希望者　⑤賃貸住宅の再建・建設　⑥民間賃貸住宅などへの入居　⑦宅地防災工事の実施　⑧住宅再建相談、まちづくり　⑨ダブルローン負担の軽減　⑩仮設住宅からの移転。

このうち①～⑦は利子補給、補助金の交付による被災者個人への支援で、計画件数で９万件と大半を占めている。特に⑥については民間賃貸住宅への助成という、当時行政面で実現できなかった対策であり、その後の被災者自立支援法や住宅再建支援法に結びついた。⑩については、恒久住宅へ１日でも早く移って生活再建できるように1998年から99年にかけて実施された。被災者自立支援金の支給と合わせて行われた結果、仮設住宅解消（2000年１月）につながった。(注12)

なお兵庫県と神戸市が国に求めていた復興基金への財政支援が認められることになった。自民党と総務省は2001年２月13日、基金のうち2005年６月に運用期限を迎える6,000億円部分の運用期間を５ヵ月程度延長することで合意した。同省はそれに伴う100億円近い資金支援を2005年度予算で措置する方針。県側も既存事業の見直しを進めて、被災者向け支援金の支給増加などで生じる財源不足の穴埋めを急ぐ。

県によると、基金の現在の財源不足は180億円に達する。世帯分離や年収減などで「被災者自立支援金」の対象世帯が大幅に増え、当初予算の1,250億円を大きく上回る1,400億円以上に膨らんだのが理由という。

6,000億円の基金をさらに５ヵ月間程度運用することで120億円程度の運用益を得る計算になる。実質的な国の補助は100億円弱になるものとみられる。追加の運用益120億円に加え、残る不足分の60億円は復興基金の既存事業削減や縮少で確保する。(注13)

（注１）「災害と司法処理の諸問題」潮海一雄（都市政策第104号）
（注２）「法という壁を越えて」長沼隆之（都市政策第104号）
（注３）読売新聞　2000年４月27日
（注４）朝日新聞　2000年７月４日
（注５）朝日新聞　2001年１月13日
（注６）朝日新聞　2001年５月27日
（注７）朝日新聞　2000年４月26日
（注８）神戸新聞　2000年４月26日
（注９）産経新聞　2000年５月18日
（注10）読売新聞　2001年１月17日
（注11）神戸新聞　2000年12月19日
（注12）「大震災復興基金・６年の歩み」藤井康正（都市政策第102号）
（注13）日経新聞　2001年２月14日

第二章

文　化

はじめに

神戸学院大学の学生・山上紗智子は、2001年１月17日に「希望の灯（あかり）」の第１走者としてスタートを切り、２、３月には福井県から山梨県を走った。「懸命に走る姿を見てもらって元気になった神戸を知ってほしい」という願いを込めた。大震災のときは中学校３年生だった。それから、神戸の復興とともに成長してきた。授業やアルバイトと忙しい毎日の間に走り続け、本番に望んだ。全国に「ありがとう」を伝えるためであった。これをはじまりに「21世紀・復興記念事業」が開幕した。復興の喜びを400近い催しが奏でた。文化的には「復興」から「成熟」への大きな転換点に立ったと云える。

大震災から６年、復興事業はほとんど終わったといってもいい。これからは、膨大な資料の収集、保存と次代への継承と、新しい文化施設・メモリアルセンター（仮称）、新しい県立美術館などの活用に移っていく。創作などの文化活動は、依然として活発につづけられているが、「復興」の文字はかなり少なくなった。しかし「震災の記憶を風化させないように」という意識は失われていない。

「大震災という悲劇を通し、神戸市民は生命の尊さと近代文明のもろさを感じた。そして復興とは人間を大切にすること以外にあり得ないと実感したと思う。そう考えれば、復興に必要なのは大型の公共事業ではなく、市民一人ひとりが個性を発揮できるような社会システムの構築を図ることだと思う。各種NPOや芸術家の支援、小さくとも神戸らしいジャズや洋菓子のミュージアムの創設など、市民の能力開発システムに公的資金を投入すべきだと考える。神戸のいいところはだれでもすぐに“神戸っ子”になれるところ。大震災では多くのボランティアが駆けつけたが、その背景の一つは、神戸のオープンな風土である。地球的な規模の大交流時代が始まる中で、神戸の風土は21世紀に大きな可能性を与えてくれるはずだ」－国立民族学博物館の石森秀三教授の提言である。

第一節　震災が遺した教訓を継承へ

大震災直後から被災地には全国からのボランティアが押し寄せ「ボランティア元年」と呼ばれるほどであったが、この人たちは、被災者支援のためあらゆる活動を惜しまなかった。この活動の跡が膨大な震災資料として残されたが、それも都市の復興と共に忘れ去られ、捨てられていったのである。「震災を語り継ぐためにも、これらの資料を収集し、保存していこう」という運動が、5年目ぐらいから活発になっていったが、6年目を迎えた現在、「いま、残さなくては…」というあせりもあって、行政、民間を問わず、急ピッチで進められつつある。

1　世界で例のない震災の記録

〔県が大規模な資料収集〕

阪神・淡路大震災の実態をナマで伝える一次資料を後世に伝えていこうと、兵庫県は2000年6月から、震災資料の大規模な収集と、調査・保存・整理に乗り出した。2年がかりで、総事業費6億7,800万円を投じ、延べ400余人の調査員が被災した10市、10町の被災者、学校、企業、各種団体などを訪問し、資料の提供を呼び掛けている。これほど大掛かりな資料の収集は全国でも例がなく、「震災を風化させないためにも徹底的にやりたい」としている。

震災資料は、避難所や仮設住宅などで配付されたビラ、チラシ、ボランティア情報、支援物資、ビデオ、写真、日記、手紙、作文、図画など震災直後の雰囲気や被災者の思いなど震災の全体像を後世に残していくものすべてにわたっている。これまでも阪神・淡路大震災記念協会を中心に資料収集は行われていたが、5年が経ってこれらの資料が急速に失われつつあるとの危機感から、この事業が計画された。

神戸市生田区東川崎町の神戸クリスタルタワー10階にある「阪神・淡路大震災資料調査事務センター」には連日、多くの調査員が詰め掛け、被災地に散っていく。団体などを訪問し、聞き取り調査を行い、了解が得られれば資料の提供を受ける。貰えない場合は、写真やコピーで保存していく。一例をあげると、津名郡東浦町の東浦福祉協議会には、調査員が3回にわたって訪問、多くの資料の提供を受けた。「炊きだしボランティア活動日誌」や救出活動、救援物資、町内の被災状況、震災体験を聞く会などの多数の写真などがあった。調査員は、これらをセンターに持ち帰って、分類、整理し、データベース化を図っていく。

集まった資料は2万7千件

2000年度に資料調査事務センターが集めた資料は、27,324件に達する。内訳は、NPO・

宗教団体から11,357件、復興公営住宅1,277件、各種団体・組合1,950件、一般住宅3,933件、その他8,807件である。調査員の印象に残ったものは、焼けたコイン・スプーン・印鑑・置物、遺品のフルート、ドラム缶を利用した太鼓やパイプの楽器、炊き出しのどんぶり、壊れた時計、ふれあいセンターの議事録などである。

資料のなかに、丸く固まったまま、茶色く焼け焦げた腕時計の金属製のバンドがある。神戸市須磨区大田町の永井信夫が提供したものである。震災の朝、父の家に駆け付けると猛火に包まれていた。父は犠牲者になったが、１週間後、１階の洗面所付近からバンドが見つかった。父が大切にしていたものである。「震災を知らない人に、震災の実像を知ってほしい。本当はもう忘れたい。でも、忘れたらあかん」という。

神戸市兵庫区の復興住宅に住む今井シズエは、仮設住宅の寄せ書きを提供した。震災から１年後、同市北区に星和台南仮設住宅が出来た。入居者やボランティアたちが「お互いに頑張りましょう」「手を取り合って共に前進しましょう」と、２枚の模造紙に34人が書いたものである。長い間、星和台ふれあいセンターの天井に張られていたが、1999年３月に閉鎖された際、引き取ったものである。

山のように集まった震災資料＝資料調査事務センター（神戸新聞社提供）

資料展示で震災を語り継ぐ

資料調査事務センターに集められた膨大な資料を、多くの人々に見てもらおうーと、2001年１月６日から31日まで、神戸・三宮にあるフェニックス・プラザで「震災を語り継ぐ」展が開かれた。これまで集められた資料から、ボランティア活動に関する資料を集めたもので、震災で全焼した民家の金庫に入っていた炭化した象牙の印鑑、止まったままの時計や日めくりカレンダー、被災地での炊き出し記録、被災者への支援の雑巾、被災者の交流のチラシ「しんげんち」、ボランティアグループの機関誌「てんと村だより」など、なまなましい資料34点が並べられた。

大震災では、140万人近くのボランティアが駆け付け、懸命な活動を行った。「ボランティ

ア元年」といわれるほどで、ボランティアの活躍なくしては震災は語れないといわれるほどであった。現在も、ボランティア活動は続いており、「特定非営利活動促進法」や「被災者生活再建支援法」などを成立させる原動力になった。

資料の活用に向けて

阪神・淡路大震災記念協会は、前例のない資料の活用について「新しい基準」を作るため1998年から「震災資料の分類・公開の基準研究会」（リーダー・端信行国立民族学博物館教授）を設置し、検討を続けてきたが、2001年３月、報告書にまとめた。資料収集の現状と課題、分類・整理、資料の公開、資料の保存、デジタル化、資料の活用について報告している。

これによると、資料収集の一次資料については「避難所やボランティアなどの名簿、メモ、チラシ、会議資料、手紙」などとして、最も散逸の恐れが強く、資料群としての収集に重点を置くべきだとしている。新聞資料は、ほとんどが集められているが、これからはマイクロ化、デジタル化が欠かせないという。図書や刊行物の二次資料は、記念協会で震災直後から収集が続けられており、書籍、雑誌、冊子、機関誌、カセット、ビデオ、CD-ROM、写真など20,977点が集められている。

震災資料の公開については、「震災の経験や教訓をできるだけ早く多くの人と共有してもらうため、公開を原則とすることが望ましい。しかし、集めている資料は、公開に当たってはプライバシーの保護などに配慮する必要がある。また、収集時に公開の是非を区別していない。今回の基準策定は、先駆的なものになる」としており、基準づくりは「公開基準検討部会」で考えていくことになった。資料の活用は、設立される「阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）」で具体的な検討がされるべきだとしている。

〔永久保存へ公文書館〕

震災関係の公文書を歴史遺産としてすべて残していくため、兵庫県は「公文書館」の建設を検討することになった。県には現在、県政資料館（県公館内）があるが、公文書館を持っている全国26都道府県のなかで最も小さく、全国平均の５分の１しかない。ところが、震災公文書は保存期間を越えるものが出はじめ、廃棄される危険が出てきた。そのため、歴史的な資料として永久保存し、散逸を防止しようと、フロッピーディスク、録音テープなどに記録、参考資料、個人メモなどの保存、整理を呼び掛けている。

これらの文書は、いま担当課で保管されており、将来は県政資料室に引き継がれるが、スペースが少ないために、収容できない恐れが出てきた。そこで県は、新しい公文書館の建設を計画したものである。阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）とともに、震災関連資料の保存館として役立てていくことにしている。

〔瓦版・なまず通信〕

震災資料の収集・保存を進めている民間団体「震災・まちのアーカイブ」（神戸市長田区東尻池町）は、震災の記録と記憶を後世に伝えるため、町のアーカイブ（資料館）を目指している。震災直後から独自に収集した資料は約1,800点に達し、一部を公開している。この資料は、震災直後の町を映したビデオ、被災者のなまの声を録音したテープ、被災者の聞き取り調査のノートなど、震災そのものを伝えていくものばかりである。

「亡くなった者、壊れたものへの責任という視点が、被災地の初心である。責任は、非命の者への追憶、破壊されたものへの哀悼から生まれる。死者に対する生者の呼びかけであり、無念の思いへの応答である。モラルハザード、他者との共生を標榜する現在、この視点の確立は不可避である。〈誰が、なにが、なぜゆえに、どのような状況で、壊れたのか、復興したのか〉。建築物〈メモリアルセンター〉を満たすコンセプトは、この問いに答え得る思想のボディを持たねばならない。その空間は、一人ひとりの、一つひとつの、世界からの消滅理由を、徹底した事実に基づき、丹念に記憶できうる学際的な装置であってほしい。（中略）地震をきっかけに生じた防災、地域コミュニティ、老人、ボランティアなどの社会の問題に関する資料は、ネットワークを活用し、現時点で集められるだけ集め次世代へ引き継がねばならない」（季村敏夫・「瓦版・なまず」8号より）

「震災・まちのアーカイブ」は、「瓦版・なまず」を発行し続けるとともに、調査研究も実施、県が進めているメモリアルセンターにも公開提言を行っている。最近の研究では「ミニコミ紙」の整理がある。震災の支援に携わったボランティアたちの貴重な活動記録とも云えるもので、同会が収集した286点を、タイトルごとに発行元、発行日時などの目録を完成させた。いずれは公開する予定だという。

〔よみがえれ、長田の資料展〕

震災から6年、被災地長田の記憶を風化させるなーと、神戸市長田区の「人・街・ながた震災資料室」は、2000年11月14日から17日まで、長田区役所で「震災の資料展」を開いた。会場には、写真パネルや日誌など約2万点が並べられ、被災者やボランティアなど多くの人たちが集まり、熱心に見入っていた。

展示されているものは、激しく燃え上がる炎の前で、なすすべもなく立ちすくむ消防士や避難した御蔵小学校から黒煙をみつめる住民、ガレキの山の上に置かれた花など、多くの写真のほか、避難所となった長楽、蓮池、神楽、御蔵の各小学校、県立兵庫高校などの避難民の生活、避難所日誌なども置かれた。「夕食、おにぎり2個、みかん2個、牛乳かお茶」と書かれた日記や義援金の交付、自衛隊の給水の日程などが詳細に記されている。

同震災資料室は資料の散逸するのを防ごうと、区役所職員の有志が1997年1月に設立、配食カードなど多くの資料が提供され、ビラや写真も入れると約3万点が集められている。1998年には全国の図書館司書らが見学、「関係者の居る間に整理を」「分類・整理方法の検

震災資料を整理する「人・街・ながた震災資料室」のメンバー＝長田区役所（神戸新聞社提供）

討」などのアドバイスを受けた。それ以来、メンバー30人が「ボランティア」「避難所」「建築」「医療・福祉」「その他」の５つのテーマに分けて分類した。すでに書籍や記録誌が済み、避難所別のリストづくりに入っている。また、機関紙「人・街・ながた資料室だより」を毎月17日に発行している。このなかには丸山中学校分校の西野夜間中学校に保管されている鉄製の大時計が紹介されている。全壊した校舎に掲げられていたもので、５時46分を指している。震災資料室で公開されることになっている。

〔震災資料の電子化へ〕

インターネットで震災資料を公開している神戸大学付属図書館（神戸市灘区）の「震災文庫」のホームページには、約２万件の資料が収められ、研究機関の震災関連報告書なども目録検索できるようになった。最近は、被災者から提供された写真画像にも力を入れ、震災資料の電子化に取り組んでいる。「震災の教訓を後世に伝えるには、資料やデータの共有化が必要で、インターネットを使って資料を生かしていきたい」と、図書館情報管理課の稲葉洋子は語る。

また、震災直後の町の混乱を記録した音声資料、映像資料を2001年１月17日からインターネットで公開した。「被災地をそのまま記録した映像や音声なら、言葉の壁を越えて事態がよく分かるはずだ」と、同文庫５周年記念講演会で試験公開して実施した。公開される資料は、神戸市営地下鉄、神戸高速鉄道などの不通を知らせるアナウンス、中央区の町並みを映したビデオなどである。

〔未曽有のコレクション〕

大阪市立大学の橋爪紳也助教授は「震災からすでに５年が経過し、重要度の低い関係書類は廃棄対象になりつつある。また個人が保有する思い出の詰まった品々も、転居のたびに取捨選択され、少しずつ廃棄されているはずだ。死傷者の数や経済的損失といった数字

も確かに記録である。しかしそれ以上に、１点１点の『歴史の断片』が語るメッセージにこそ意味がある。天災にかかわる一次資料として、これほどまでにおおがかりで徹底したものは、世界を探しても例がないのではないか。まことに膨大なものだ。大仰にではなく今回の収集事業は、人類文明はじまって以来、かつてないコレクションを生みだす可能性がある。それほどまでに被災地では、自身の記憶と体験を次世代に伝えたいという思いが強いということなのだろう」と、いっている。

2　震災を記録し続ける人々

〔2000日の記録〕

震災直後から活動を続ける「阪神大震災を記録しつづける会」（神戸市中央区江戸町）は、2000年８月に82編の記録を集めた６冊目の手記集『2000日の記録』を出版した。６年目を迎えて、地震で重たい体験をされた方々は「体験の相対化」ができ始め、それ以外の方々は「他人の体験への関心」が問われる時期、という。

震災後　　**綱　哲男（72歳　貿易商　神戸市中央区）**

震災は被災者にとって不幸な災難であった。１人の市民が不幸であれば、同じ多くの市民もそうではないのか。公営住宅に移り住んだ被災者の多くは鉄の扉で守られた密室で息をひそめている。逃れる事のできなかった災難と甘受している。今の住まいは災害復興住宅ではないので、ボランティア活動からも取り残されている。仮設の時のように孤独死が相変わらず報じられている。明治以前ならこのような天変地異、社会不安、不況に見舞われれば、とっくに世直しのために改元し人心を一新していただろう。

私は仮設の原点を見たくなり、西区西神の第三仮設跡を訪ねた。しかしそこは３年間住んだ思い出、懐かしさをかき消すような、荒涼たる空き地、金網で囲われた殺風景な原野としか映らなかった。背丈程の枯れ笹に覆われ、僅かに残る仮舗装の道にはもう杖をついて歩くお年寄りの姿はなかった。これは神戸の裏通りだ。私は神戸に生まれ育ち、家庭を持った。親子三代神戸に住んでいる。この町を通り一遍の外観だけの復興でなく、心の通い合う温かい人間の住む町にしたいものだ。

プレート　　**時本みどり（34歳　主婦　神戸市東灘区）**

あの日から５年の歳月がたち、町の復興が進むにつれて、人々から震災の記憶が薄れてしまうのは仕方がないことだろう。でも、町がきれいになり仮設住宅が無くなってしまっても、私達被災者には忘れずに伝えていかなければいけないことがあると思う。生命のはかなさや、大切さ、地震（自然）の恐ろしさ、人と人とが助け合うことのすばらしさ、次の世代を担う子供たちに、しっかりと伝えていかなければいけない。

１月16日、東遊園地にできたという「慰霊と復興のモニュメント」を見に行った。亡く

なった知人の名前のプレートを指でなぞっていると、自然に涙が出てきた。「あなたたちの死を無駄にしないように、私達がこの体験をしっかりと伝えていきますからね」と、私はモニュメントの前で誓った。誰もが考えていたよりも町の復興は早かったかもしれない。でも復興と共に薄れていく震災の記憶を語り伝え残していくことが、私達被災者のできる震災復興の一つではないかと思った。

「阪神大震災を記録しつづける会」は、高森一徳代表らスタッフ８人で運営している。新聞記者、編集者、エンジニア、主婦で、全員ボランティアである。「被災者の本音を語り継ぎ、体験を共有して、教訓にしよう」と活動を続ける。2004年９月まで手記を募集し、10冊目を出版して運動の区切りにする予定である。

そして　これからを生きて行く

震災から５年間の心の軌跡をたどろうという「阪神大震災を表現する会」(明石市)は2000年10月に『そして　これからを生きて行く』を発行した。神戸新聞文化センターの文章教室のメンバーが、５年を機に取り組んだもので、年金生活者や主婦見習い、元高校教諭、理容師など12人が長文の手記を寄せている。「過ぎてみれば、じたばたしていたのは私だけかもしれない。愚かで、我慢強さに欠けていたと思う。見上げる青空の下では、私はなんて小さいのだろう。５年目の今日を区切りに、新たな気持ちで毎日を送りたい。これからも、明日も明後日も、ずうっとここで、平凡に暮らせることを願った」ーこれは一人の女性の手記の一部である。

〔未来に語り継いでいこう〕

震災体験を自分の言葉で語り継いでいこうと、被災者でつくるボランティア団体「グループ117」（長谷川忠一代表）が地道な活動を続けており、2000年６月には修学旅行で神戸を訪れた岐阜県美並村立吉田小学校の６年生児童38人に、あの日の体験を語り、今も残る震災の傷跡を案内した。中央区のメリケンパークでは、被災の様子を分かりやすく説明、崩れたままで残っている南京町近くのビルの壁を見学した後、東遊園地で語り部の林八重が、東灘にあった自宅が全壊、寒さのうえに食べ物も手に入らなかったつらい体験を語り聞かせた。

「グループ117」は、1999年９月に結成された。現在は、メンバー８人で、フェニックスプラザで勉強会を開くと共に、全国の市町村に資料を送り、修学旅行などでの利用を呼び掛けている。2000年の活動は７回で、そのうち修学旅行は３回だった。語り部の一人、市原聡美（東灘区）は、自宅が全壊、ほとんど取り出せなかった。眠れない夜が続き「体験していない人には分かってもらえない」と、震災のことを話すことはなかった。しかし、希望の灯を持って被災地を歩いた時、「もっと前向きに生きよう」と語り部になったという。

長谷川代表は「生々しい現実を人に話せる時期に来た。語ることで深い心の傷がいやされることもある。こちらから出掛けていって話をするような活動もしたい」と語る。

中学１年生が震災を伝える

明石市立大蔵中学校（明石市西朝霧丘）の１年生188人は、私たちの目で見た大震災を語り伝えていこうと、2001年２月17日、総合学習の一環として発表した。同校は大震災で被害を受け、一時は避難所にもなった。当時、小学校の１年生だった生徒たちは中学生に成長し、各クラスごとに「立ち上がる」「語り継ぐ」「立ち向かう」「意味を問う」「広がる」というテーマで、市内の公共施設や文化財を回って調査、被災者らからも声を聞いた。約３カ月の取材の結果を模造紙や冊子にまとめたほか、当日は震災にまつわるクイズ、演劇やスライド、ビデオなどを発表した。

痛みの中から勇気と知恵を

神戸大学の「阪神・淡路大震災犠牲者聞き取り調査会」は、６千人を越える震災犠牲者全員の記録を残すという10年計画のプロジェクトを推進している。この調査会は、同大学工学部の室崎益輝教授、塩崎賢明助教授、北後明彦助教授の研究室が中心になって学生やボランティア約70人が協力している。

犠牲者は「圧死85％」という数字だけでは語りきれない痛みや悲しみがある。それだけに①犠牲者一人ひとりの死についての詳細な記録を残していく　②故人がなぜ死ななければならなかったのか　③犠牲者が残したメッセージを読み取るーなどの理念で調査する。これまでに長田区で自宅が倒壊、火災に巻き込まれて亡くなった主婦など202人の記録をまとめた。しかし、調査は決して順調に進んでいるわけではなく、遺族の協力拒否や犠牲者の多さが重なっている。

調査資料は現在、阪神・淡路大震災記念協会で保存、管理され、非公開とされているが遺族の了解が得られれば、出版物などの形にしていくことも検討している。「災害の本質は“悲惨さ”です。調査拒否は、その傷に触れられたくないという遺族の当然の思いですが、事実を事実として残すことによって、復興の本質である勇気と知恵が見えてきます」と、室崎教授は語っている。

“まちの記憶”を子らに伝えよう

震災と復興事業によって、まちの個性が急速に失われるなか、伝承や文化、歴史を掘り起こし、“まちの記憶”として子どもたちに伝えていこうと、神戸市長田区御蔵通のボランティア、地域交流スペース運営団体「プラザ５運営委員会」（上田諭信代表）が、地域の調査をはじめた。

地域に残されている民話、伝承、戦前、戦後の暮らしなどについて、お年寄りから聞き

書きしたり、かつて井戸のあった場所の確認や、震災前、震災直後の活用などを調査したり、地蔵と暮らしのかかわりなども調べている。また、住宅再建で出土した埋蔵物を記録したり、震災犠牲者の住んでいた場所についても聞いていくという。

御蔵地区は、昔、豆腐屋が使っていた井戸、地域の祭りの中心だった地蔵など、多くの遺産があった。しかし、震災やその後の事業で、井戸は埋められ、地蔵も寺などに預けられるなど、急速に長田らしさがなくなりつつある。

「震災詩」の朗読を通して

大震災を描いた「震災詩」を朗読することによって、災害の悲惨さ、命の尊さを語り継いでいこうと、県内の主婦ら5人のグループが2001年1月17日、神戸市垂水区の小学校で、初めての朗読会を開いた。

メンバーは、龍野市龍野町の山本セツ子ら主婦、会社員、被災者たち。神戸市内でのボランティア団体の行事に参加した山本は、玉川侑香の震災詩「四丁目のまさ」を朗読したのを機会に「記憶を風化させないように伝えていこう」と、語り部になることを決意したという。その後、朗読教室の仲間や知人に呼び掛けて、グループを結成した。

〔写真に記録された被災地の姿〕

阪神・淡路大震災では、膨大な写真が撮られた。震災のあらゆる場面が写真で記録されたのである。定点観測が続けられ、写真集が出版され、写真展が開かれた。収集が続く震災資料のなかにも何万点という写真資料が持ち込まれている。これらは、これから震災を考えるうえで、そして後世に伝えていくうえで貴重なものである。

5年後の被災地を空から撮影した『阪神・淡路大震災・被災地航空写真集』が2000年4月、日経大阪PRから出版された。震災から100日、1年、3年の写真集に続くもので今回は最終巻の第4集である。撮影場所は、神戸市須磨区から西宮市甲子園、宝塚市までの56地点。これで見ると、仮設住宅がほとんど姿を消し、高層の復興住宅が目立ち始めたほか、HAT神戸など神戸東部副都心の建設が進んでいるが、神戸市の西部には依然空き地が多いことがみてとれる。

神戸フェニックスプラザでは、2000年7月19日から写真展「あの日を忘れない」が開かれた。県立人と自然の博物館の県内巡回展で、被災地を回ったボランティアらによる記録写真100点を展示した。また、神戸市東灘区森南町の主婦大仁節子は、125地点を定点観測した写真集『翔け　神戸』を自費出版した。震災で全壊した自宅を見て、記録を残していこうと被災地をひたすら歩き続け、350カ所をカメラに収めた。さらに5年後に記憶を頼りに歩き、まとめあげたという。同市長田区池田町のカメラマン・米田定蔵、英男親子も震災後の神戸の移り変わりを撮影した『都市の記憶ー神戸・あの震災』を出版した。大判の写真集には、激震地の変遷が208枚の写真で表現されている。「震災前と今後の神戸を繋

ぐ、糸のような存在になってくれれば」と話す。

〔世界震災復興映像祭開く〕

20世紀に起きた世界各国の大震災の映像記録を連続上映する「第一回世界震災復興ドキュメンタリー映像祭」（同実行委員会主催）が2001年１月29日から２月20日まで、神戸市の新長田、新開地、王子公園で開催され、市民の関心を集めた。

「自分たちの震災体験を振り返りながら、人がどう生活を回復させていったか、私たちは震災をどう伝えていけばいいのかを考えよう」と、港まち神戸を愛する会、野田北部まちづくり協議会などで活躍する市民、コンサルタントら17人が実行委員会を結成して進めてきた。上映されたのは、トルコ、台湾大地震のほかサンフランシスコ大地震（1906年）、中国唐山大地震（1976年）、関東大震災（1923年）、新潟地震（1964年）など12本だった。

震災映像アーカイブ

（財）阪神・淡路大震災記念協会が企画、制作し、市民自らが被災地の様子を撮影したビデオ映像をまとめた「市民が撮った震災映像アーカイブ」が2000年10月21日から神戸のフェニックスプラザで公開された。「アーカイブ」には、市民18人から寄贈された映像のほか、地震直後の３日間、市内を歩いた市職員の映像、地元マスコミの報道映像など、動画、静止画など86本を収録している。このなかには、倒壊したビル、煙を上げる商店街、避難所の状況などなまなましいものが含まれている。これらを芦屋市在住の映画監督大森一樹が監修し、約４時間20分のDVD-ROMにまとめあげた。100枚を制作、被災市町に配付している。

3　全国に広がる希望の灯り

〔分け合おう　ぬくもり〕

「人は、一人では生きられない。分かち合い、支え合って、少しずつ歩く。阪神・淡路大震災は、そのことを私たちに教えた。被災地にめぐってきた「１・17」。一人ひとりの上に、どんな６年の月日が流れたのだろう。つまづき、立ち上がった時、傍らには、ささやかでも心に響く「言葉」が寄り添っていたように思う。神戸・三宮の東遊園地にともる希望の灯りが16日、たくさんの分灯になって各地へ散らばった」（神戸新聞2001年１月17日朝刊）

阪神・淡路大震災の時、全国から受けた支援に感謝しようという「KOBE2001　届け！希望の灯りを全国へ」が、大震災から６年目の2001年１月17日、神戸をスタートしてはじまった。６年目を記念して開幕した「神戸21世紀・復興記念事業」（別項参照）のメーン行事で、全国から寄せられた中央区の東遊園地にともっている「希望の灯り」を、市民ランナーらがカンテラで全国に運んで、各地にともしたほか、被災地に来たボランティアとも再会し、お礼を述べた。

訪問したところは、全国47都道府県の県庁所在地、長崎県島原市、北海道虻田町など自然災害の被災地を加えた53カ所、総計6,500キロメートルを３カ月かけて走り抜いた。ランナーたちは、長崎の「ボランティア国際年記念シンポジウム」、佐賀の「全国ボランティア研究大会」、枚方市の「市民のつどい」、福井市の「災害ボランティア研修会」、前橋市の「ボランティア集会」など、各地で様々な会合に出席し、神戸からの感謝の気持ちを伝えた。

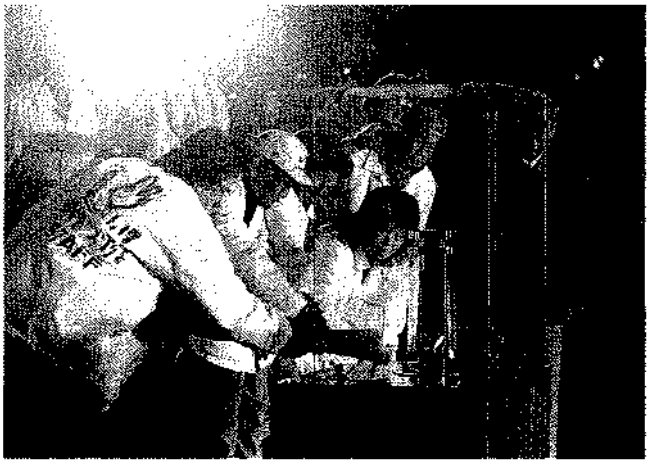

灯りに込められた鎮魂の思い。この希望の灯りが全国へ散った＝神戸・東遊園地（神戸新聞社提供）

全国各地で灯りをともす行事

犠牲者の鎮魂と教訓の継承をロウソクの灯りで伝えていこうという催しが、2001年１月17日を中心に全国各地で開かれた。13日の愛知県西尾市、横浜市の山下公園を皮切りに、10カ所以上で実施され、日本列島が光の輪で結ばれた。

関東大震災のガレキで埋め立てられたという山下公園では、市民らが結成した「防災ギャザリング2001 from かながわ実行委員会」が中心になって300本のロウソクに灯りをともした。そして「災害で傷ついた世界の方々に希望と平和の日が訪れるよう祈る。負けるな被災地の人たち」とのメッセージを読み上げた。また、西尾市では西尾小学校のグラウンドで１万５千本のロウソクに灯をともした。この種火は神戸から運ばれたもので、集まった市民ら1,600人が「2001 NISHIO」の文字を浮かび上がらせた。

竹の燭台1000本も

ロウソクに灯りをともす鎮魂の行事に欠かせないのが竹の燭台。篠山市今田町の橋元勇ら４人のボランティアが約1000本の竹の燭台を作り、東遊園地に送った。近くの山にあるモウソウ竹を切りだし、長さ60センチにカット、片方に45度の切り込みを入れていく。1999年には380本、昨年は680本、そして今回は1020本を作った。震災はひとごとではない。忘れられないし、忘れたらあかん。これからも出来ることは続けたい、と橋元はいう。

綱敷天満神社で鎮魂の灯籠

神戸市東灘区、綱敷天満神社の高橋洋司権禰宜は、震災の思いを語り継いでいくために「鎮魂の灯籠」を彫り続けているが、2001年の正月には、その数が350個に達し、境内を埋め尽くした。高橋権禰宜は、大震災の時、自衛隊員として被災地に入ったが、目の前の命が救えなかった。「もっと機材があれば、あと１日早ければ…」という思いから除隊、被災地の神社の権禰宜になった。救助活動でテントに寝泊りしたさい、ぬくもりを感じたのはロウソクのほのかな灯りだったことから、灯籠づくりをはじめたという。1997年の正月には30個だったが、５年経った今年は10倍以上の灯りになった。

〔聞こえますか、ぼくたちの声が〕

てんごくのママへ　　小３　　中埜　翔太

じしんのとき、ぼくは、３才でした。１月17日のあさ、ゴーゴーといえが、よこに、大きくゆれました。ぼくは、なにかにうもれて、うごけなくなりました。きがついたらパパが、たすけてくれました。じしんでママは、しんでしまいました。ママは、とてもやさしかったです。

ときどき、ママにあいたいなあとおもいます。もし、ママにあえたら、いっしょにあそびたいです。ママ、ぼくと、みんなが、これからも元気で、くらせるように、てんごくから、みまもってください。

震災遺児たちへの支援活動に取り組んでいる神戸市東灘区の「あしなが育英会・レインボーハウス」で、2001年１月13日に「偲び話し合う会」が開かれた。遺児や夫や妻を失った父、母、それに孫を引き取った祖父母ら約100人が参加、黙とうのあと朗読や話し合いの会を持った。高校生たちは「アルバムを見たり、家族でお母さんのことをよく話します」「人を理解し、勇気を与えるために、僕も人として強くならないといけない」などと語り合った。

〔広がるメモリアルウォーク〕

震災を風化させないーと、兵庫県は2001年１月17日に「１．17ひょうごメモリアルウォーク」を実施した。これまでの合同追悼式にかえて行われたもので、川西運動場（芦屋市）、大和公園（神戸市灘区）、王子公園（同）の３カ所からスタート、東部副都心のHAT神戸を目指して歩いた。コースは２キロ、５キロ、10キロの３つに分けられており、約3,500人が元気に歩いた。

芦屋からのコースでは、東灘区住吉本町で沿道住民とバケツリレーなどの防災訓練を実施したが、人びとのなかに混じって神戸市立本山第二小学校（東灘区）３年生が参加し、

地域防災マップづくりに挑戦した。大和公園からは、神戸東部副都心にある渚中学校、なぎさ小学校の生徒、児童が参加した。ほとんどが震災体験を持っていた子供たちであった。王子公園からは紀宮さまも一緒に歩かれた。参加した１人は「父は震災後、伊丹から新開地まで自転車で通勤していた。子どもが生まれたら、父の思い出と震災のことを話して聞かせたい」と話している

このウォークの参加者に配る記念バッジのデザインが決まった。神戸市に在住するイラストレーター涌嶋克己が制作したもので、縦25ミリ、横20ミリの大きさ。

メモリアルウォークで配られたバッジ
（神戸新聞社提供）

〔モニュメント交流ウオークも〕

阪神・淡路大震災の被災地に建つ慰霊碑を訪ねる「震災モニュメントウォーク」（震災モニュメントマップ作成委員会主催）が、2001年１月16日に神戸市内の東コースと西コースで開かれた。この催しは、市民グループの同委員会が1999年から２～３カ月に１度、開催してきたもので、これまで13■にものぼっている。

2000年４月16日には、尼崎市の武庫之荘で開かれ、130人が避難所や学校に残された激震の跡を訪ねた。市立氷堂小学校にある「友」の字を形どったモニュメントなど６カ所、約3.5キロを歩いた。７月16日には神戸市中央区、９月16日には灘区、11月19日には兵庫区南部、2001年１月17日には明石市（明石市ウォーキング協会など主催）で開催され、多くの人たちが震災の記憶を新たにした。

また、同作成委員会は３回目の「震災モニュメントマップ」を50万部発行した。地蔵や植樹、慰霊碑、止まった時計など様々なモニュメントが被災地全域に数多く作られており、ボランティア団体「がんばろう！ 神戸」が提案、作家ら23人でつくる作成委員会が毎年、制作している。この１年間で38カ所も増え、158カ所になったので、新しく作ったものである。

〔焼けた電柱を永久保存〕

大震災で焼け野が原になった神戸市長田区の御菅西地区では、焼け残った鉄製の電柱を震災のモニュメントとして永久保存することになった。この電柱は、御菅西地区の北公園予定地に立っている。高さ7.5メートル、東に10度傾いて震災の揺れの強さを示し、焼けただれたゴムカバーや金具は猛火の激しさを残している。

復興土地区画整理事業が進むにつれて、震災の跡は１つずつなくなり、昔の姿も急速に失われていった。この電柱のそばにはお地蔵さんもあり、住民の間から保存の声が上がった。「震災を風化させてはならない。この電柱は被災から立ち上がった時を思い出させてくれるし、以前の町の面影を伝える貴重な生き証人になる」という。

〔震災メモリアルハウス　シャローム〕

大震災で全壊した神戸市内の幼稚園に群馬県の会社から贈られた建物が役割を終えて、2000年７月26日に三田市の関西学院千刈キャンプ場に移され、「震災メモリアルハウス　シャローム」と名付けられて、第二の人生を送っている。シャロームは、ヘブライ語で平和を意味する。

この建物はログハウス風の園舎で、震災直後に私立須磨みどり幼稚園に贈られ、次いで私立神戸平安幼稚園に移築された。しかし、道路建設のため閉園、三田に再び移され、学生たちの交流の場として生かされることになった。

〈参考文献〉
「震災資料の分類・公開の基準研究会・報告書」阪神・淡路大震災記念協会　2001年３月
「阪神大震災2000日の記録」阪神大震災を記録しつづける会編　神戸新聞総合出版センター　2000年８月
「そして　これから生きて行く」阪神大震災を表現する神戸の会編・著　鹿砦社　2000年10月
「なまず」８、９　震災・まちのアーカイブ　2000年８月、2001年２月
「人・街・ながた」41～51　長田区震災資料室　2000年４月～2001年２月
「都市の記憶」米田定蔵、米田英男　エピック　2001年２月
「KOBE・ひと」立木義浩　「KOBE・ひと」実行委員会　2001年１月

【長田に寅さん記念碑】

大震災の復興のシンボルとなった映画「男はつらいよ」のロケ地・神戸市長田区の菅原市場に2000年11月９日、「寅さん記念碑」が完成、地元住民らが除幕式をした。震災直後に菅原市場など地元の人々が「寅さんに会って元気になりたい」と山田洋次監督に訴えた。ちょうど「男はつらいよ」の第48作「寅次郎紅の花」の撮影中で、シナリオを書き換えて、その年の10月、菅原市場でラストシーンの撮影が行われた。寅さんの渥美清は翌年に亡くなったが、「思い出を何時までも残しておこう」と、菅原市場の跡地に開店した「味彩館SUGAHARA」の入り口に建てられた。

記念碑は、コンクリート製の板（縦1.8メートル、横２メートル）に、山田監督が寅さんを演出する場面が焼き付けられた円形のプレートを張り付けたもの。計画した「菅原市場協同組合」は、「再出発に当たって寅さんの思い出を刻みたかった。たくさんの人たちに見てほしい」と、話している。寅さんのモニュメントは、JR新長田駅構内にも「寅地蔵」が造られている。

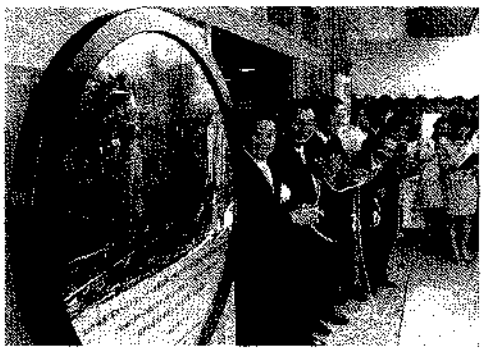

味彩館の入り口に完成した「寅さん記念碑」＝神戸市長田区菅原通（神戸新聞社提供）

【「神戸の壁」保存記録集を発刊】

神戸市長田区で焼け残った“震災の生き証人”神戸の壁の保存運動に取り組んできた市民団体「リメンバー神戸プロジェクト」が保存計画から津名郡津名町に移設されるまでの経緯を『震災を忘れないために「神戸の壁」保存活動の記録』にまとめた。記録集は、全五章からなり、移設実現までの交渉過程や解体工事、津名の音楽ホール「しづかホール」の野外ステージに移されたときのセレモニーの様子など写真や資料、新聞記事で構成している。

また、活動に参加した26人の手記、組曲「神戸の壁」の楽譜も載せており、壁の所有者だった山下郁子は「壁を通じて多くの人が涙し、祈り、支えられてきたのではないか。壁が残った意味はあったと思う」と語り、プロジェクトの三原泰治代表も「壁の永久保存が実現して一区切りがついた。今後、壁のある広場を芸術や文化の発信基地に、被災地発のメッセージを伝えていきたい」という。

また、神戸の壁の基礎部分は、兵庫県が建設中の「阪神・淡路大震災メモリアルセンター」で永久保存されることになった。基礎部分は、長さ9.6メートル、高さ、厚さ各60センチで、地元住民が５つに分割して保存している。同センターでは、このうちの最大のものをシンボルとして展示したいとしている。

【立木義浩の「神戸　ひと　復興」】

震災直後から被災地を訪れ、写真を通してエールを送り続けた写真家立木義浩が、６年目の神戸を歩いて撮影した100人のドラマ、被災地の人々の写真展「KOBE・ひと」を2001年１月18日から神戸居留地の大丸ミュージアムで開いた。写真家の温かい目を通して描かれた神戸で暮らす人々の表情は、明るかった。この展覧会は、「神戸21世紀・復興記念事業」の一環で、訪れた多くの市民の感動を呼んだ。

写真のテーマは「家族」「若者」「街の有名人」「職人」などで、子供たちの明るい笑顔、商店主、職人さん、老夫婦、主婦、働く女性などの表情が見事にとらえられている。同時に出版された写真集のなかで、立木は「人生、一期一会です。この度、はからずも神戸の人びとを撮らせていただく機会を得て、思うところ大なるものがありました。自発的に被写体になってくださった方がいる。こちらからお願いした人もある。が、ごく幼い子を除けば、みなさんが共通して震災を経験された方々です。精神的な挫折もあったでしょう。経済上の苦難から抜けだすのに、いまだにご苦労されている人もあるに違いありません。こういう重い体験からか、みなさんの表情には言葉では表現しがたい味がにじみでている――ように、わたしは感じました。これまで有名・無名の人びとの写真を無数に撮ってきましたが、今回ほどいい表情ばかりに遭遇したこともありません。この一期一会の出会いによって、写真家としてのわたしも一つ、年輪を刻みました。神戸の皆さんありがとう」と書いた。

「KOBE・ひと」写真展で来場者と語る立木義浩＝大丸ミュージアム（神戸新聞社提供）

第二節　創作をしつづける人たち

被災地での創作活動は6年目を迎えても衰えを見せない。むしろ大きく裾野を広げつつあるといってもよい。高校生からお年寄りまで、たくさんの人びとが本を出版した。「震災を決して忘れてはならない。やむにやまれぬ思いで筆を取った」という人がほとんどであった。また、芸術などの支援組織の活動も、被災芸術家への直接支援という役割を終え幅広い活動へと変わっていきつつある。

1　広がる文芸の活動

〔作家たちの大震災〕

阪神・淡路大震災で被災した3人の作家による講演会「作家たちの大震災」（同実行委員会主催）が2001年2月13日に神戸市中央区の兵庫県公館で開かれた。被災地への思いを書き続ける陳舜臣（神戸市東灘区）、震災体験を語り続ける田辺聖子（伊丹市）、震災遺児たちの心のケア施設を開設した藤本義一（西宮市）の3人が、それぞれの体験や思いを語り、約500人の聴衆が聞き入った。

被災者を励まし続けた作家たちの名文を後世に伝えていこうと、県内在住の画家石阪春生、映画監督大森一樹、作家玉岡かおる、絵本作家永田萌らが実行委員会をつくり、計画を進めてきた。講演会で陳舜臣は「地震と私」のテーマで「関東大震災では外国人がいわれなく襲撃された。神戸には多くの外国人がいたのに、混乱もなく、みんなが協力して復興に向けて動き出した。神戸が真の国際都市だということが証明されたわけで、神戸に住む外国人の一人として本当にうれしい」と語った。田辺聖子のテーマも「震災と私」で、被災地で活動するボランティアに勇気づけられ、苦手だった講演会を開いて震災体験を伝えていることを話したあと「〈うちの家も古かったけど、地震も度を越していたわ〉という主婦の声を聞いたが、大地震をこんなユーモラスな言葉で表現できるゆとりが、神戸を再生させてくれるのではないだろうか」と述べた。藤本義一は「震災は人間証明書」と題して「愚痴や苦労話ばかりをしている人はダメだ。大震災を経験したことを、自分のなかのホコリを払い落としてくれたのだと受け止め、前向きに行動を起こそう」と訴えた。

また、この日、20人の作家が震災直後に書いた文章をまとめた『作家たちの大震災』（同実行委員会編）が出版された。陳舜臣の「神戸よ」、司馬遼太郎の「市民の尊厳」、小松左京の「大震災の日・わが覚書」、宮本輝の「平成7年1月17日からの日記」、黒岩重吾の「地震に思う」、田辺聖子の「再建支える女の元気」、五木寛之の「人びとの心の傷にとどく言葉はあるか」などで、ほとんどは大震災から3カ月以内に書かれたものである。「人間、生きている限り、記憶は風化などしないのである。忘却もまたないのである。震災で破壊された物は、時間の経緯の中で元のかたちか変わったかたちとなって復元されていくもの

「作家たちの大震災」で思いを語る作家たち＝兵庫県公館（橘川真一提供）

だが、これは、かたちが明らかな物であるからいえるのであって、心というかたちのないものには、一切通用しないのである。そのかたちも重さもわからない心を繋ぐためには、単に“絆”といった言葉や文字を弄んでも空しいだけである」と、藤本義一は、この本のために書き下ろした。

〔歌手から作家へ『愛と哀しみの落日』〕

神戸の北野坂でフランス料理店「サント・ノーレ」を経営、シャンソン歌手でもあった中谷衣里は、大震災で店も全壊、声も一時失ったが、そんななかで神戸を連想される湊町を舞台にした小説『愛と哀しみの落日』（文芸社刊）を2000年５月に出版、小説家としてのスタートを切った。

「サント・ノーレ」は、作家の遠藤周作が命名した店だったが、震災で倒壊、どん底のなかで衣里は１週間も意識不明になったという。長男の妻だった秋咲子が「少しでも慰めになれば」と、衣里が書き溜めていた小説を東京の出版社に送り、高い評価を得て出版されることになった。『愛と哀しみの落日』は４つの短編から構成されている。上流階級の優雅な世界に生きる男女の心の揺れを描いた「微熱」、社交場になっていた「サント・ノーレ」の人間模様からヒントを得た「幻想の女」などで、神戸で評判になった。

〔高校生らも新しい創作〕

「75年の歴史を持つ神戸一古くて大きなカトリック教会の大聖堂、人々の心の拠り所であり、優雅と厳粛の気に充ちた貴重な文化遺産が、被災地からひっそりと姿を消して行きました。このような成り行き一つにも、震災復興を謳い上げる神戸市の姿勢の一端はくっきりと窺い取れるように、わたしには思われます。被災した人々の〈心の拠り所〉を考え、文化遺産の保存に熱意を抱いていたなら、たとえ長年月を要しようとも、なんとしてでも、街の財産であり誇りである聖堂を再建し、復元しようと、市を挙げて働きかけるべきでは

……と思うのです。わたしは、震災の後、帰省しつづけ、年月を経るにつれて、目覚ましい変貌を遂げていく街の姿の陰で、ひっそりと消え去っていった大切なものたちへの愛情の思いに囚われ、故郷への違和感を秘かに増幅しつつあります。年齢の所為で懐古趣味に陥っているつもりはありません。人間にとって真に大切なもの、温かく和やかな気配、雑多で多様さに満ち人間臭いもの、等身大ですぐにも手に触れられるもの、頼り合ったり親しみ合える雰囲気……そんな人間味に充ちた街が、わたしの内部で少しずつ瓦解し、遠ざかって行くような寂寥を感じて行くばかりなのです」

神戸で生まれ、東京で活躍している佐々木美代子は、エッセイ集『記憶の街～震災のあとに』（2000年８月・みすず書房刊）で、このような文章を残している。肉親は神戸に住み、自らは東京に居るという「半ば被災者、半ば目撃者」という視点で、震災と神戸の５年間を見つめ続けてきた。帰省するたびに目にする表向きの復興と、視線を低くして見えるものとのギャップが、冷静な目で捕らえられている。

姫路市の市立飾磨高校１年・野方加奈子も小説『彼岸花～ゆめ、あきらめたらあかん』（2000年６月・文芸社刊）を出版した。大震災で大好きだった神戸の街が崩れていくのを悲しみ、復興する姿に「あきらめかけた小説の道」に進み、小説を完成させた。大震災の時、小学生の大介は弟をかばってタンスの下敷きになった。そのせいで背骨に大けがをし、車イスの生活を余儀なくされる。再び歩くことができないなかで、苦しいリハビリや新しい仲間との友情を通して、信じること、あきらめないことの大切さを感じとっていく、というストーリーである。高校生らしい繊細な筆致で描かれている。「ありがとうっていう言葉を形としてあらわしたいんや。ゆめ、あきらめたらあかん。信じたら、叶う。僕、歩けるようになったんやん。自分を、信じたから。ほら、ウソやないやろ。ゆめを、追いかける自分、輝いている。そんな自分に、会いたいって思わへん？　だから、僕、頑張る」ー小説の最後で大介に、このように語らせている。

〔子どもたちに夢を・次々と童話も〕

神戸市中央区元町で焼き鳥店を経営する小川琢磨は、童話『海の中のお母さん』（2000年６月・文芸社刊）を出版した。物語は、七夕の日の神戸市垂水区の浜辺からはじまる。大震災が起こり、母を亡くした少女の希望ちゃんが、家族のような友達・昌くんと一緒に、お祖父さんから「あいうえおと海のつながり」の話を聞くなかで、励まされ、元気を取り戻していく。作者は「怖さと、包み込むような母の面を持つ〈海〉を感じて、希望を持ってほしいとの思いを込めた」と云っており、海女（あま）海豚（いるか）海栗（うに）海老（えび）海髪（おご）の海の字だけで「あいうえお」と読める不思議さがテーマになっている。

高砂市阿弥陀の元小学校教諭・大西和子は、被災地をテーマにした児童短編小説「ひまわりの記憶」を神戸の同人誌「花」に掲載したが、これが北陸児童文学協会の全国同人誌

作品2000年最優秀賞に選ばれた。大西は定年退職後から「子供たちに本を読む楽しさを」と執筆活動をはじめ、70歳を越えた受賞になった。大震災で自宅が潰れ、仮設住宅で暮らしている少女・理奈が、一人暮らしのおばあさんが植えたひまわりの記憶をたどっていくうちに、自分探しに目覚めていくという物語である。また、絵本作家でチェロ奏者の伊勢英子も絵本『1000の風　1000のチェロ』(2000年11月・偕成社刊)を出版した。震災直後の神戸の街を歩いた。持っていったスケッチ帖には1枚の絵も描けなかった。3年ののちチェロ・コンサートの手紙が届く。やっとスケッチ帖が埋まった。それが復興支援の1000人のチェロ・コンサートの物語であった、という。

〔詩も、歌も、俳句も〕

大震災の犠牲者の鎮魂と災害の記録のために西宮市甲陽園の詩人・小林重樹は、同市内で亡くなった1,146人と同じ行数の詩作に取り組み、発表し続けている。

たぶん
今までになかった
だから
それを言う
言葉も
まだ　ない
これから私たちは
その言葉を捜さなければならない

小林は、一行ごとに祈りを込める。大震災から5年が過ぎて悩みがふっきれた。「悲しい出来事を受け入れることで、人は強く生きていける、と伝えたい」という。この鎮魂詩は、2000年11月発行の西宮文芸「表情」第9号に掲載されたもので、第一章では、被災者のやりきれない心情をつづり、第二章では、震災直後の被害を克明に描写した。第三章以後は順次発表して、1年で完結したいとしている。

川西市の歌人・二葉由美子は、2001年1月に『震災六年の記録　生きてあれば』を自費出版した。大震災で同市内の自宅が全壊、約2年半の間、避難所や仮設住宅で暮らした。「生き残ったあかし」を求めて、地元や神戸市内の仮設住宅に住む人々の声を聞き取り、『被災者100人の証言』をまとめている。『生きてあれば』は、震災直後から歌誌に連載した「震災日録抄」を書き改めたもので、地震の瞬間から仮設住宅での生活、被災者の取材、歌集の出版、作品展など、短歌を盛り込みながら完成させた。

ゼロからの出発もよい
早朝の校庭に
洗顔すれば――青いそら

巻末の歌である。そして「世はまさに高齢化社会に移行するが、心まで老いたくない。

明日を希求、願望して今後も朗々と前向きに生きたいと惟う」と結んでいる。

被災者の心のケアに取り組み、2000年３月に解散した宝塚市の「宝塚こころのケアセンター」のスタッフが、震災をテーマにした俳句を全国に募って、句集『おおない　大地震』を発行した。「俳句で心を癒そう」と、1999年秋から口コミやチラシで呼び掛けていたもので、東京、近畿、被災地などの約290人から565句が寄せられた。「友の名を呼べど帰らず寒の地震」「ほしいものどうでもよくなる無力感」「かなしくも生まれし季語よ阪神忌」「復興のクレーン港に初明かり」など、震災にかかわったものの気持ちが句に詠み込まれている。

このほか、神戸市須磨区では、震災前のにぎわいを取り戻そうと、区内の８カ所に俳句投句箱を設置した。区内には、須磨寺、須磨海浜公園、須磨水族園などの名所が多く、関心をもってもらうことによって、多くの人にきてもらおうというもの。また長田区では、大橋３丁目自治会が復興を願う川柳を募集した。雑草など自然のものを原料とする食品用のトレーや箸に印刷し「長田ブランド」として売り出す作戦の一つ。

2　被災地に根付いた芸術活動

〔はるかがヒマワリの絵に〕

大震災で自宅の下敷きになって亡くなった神戸市東灘区の小学生加藤はるかちゃんは、震災前に隣りの家のオウムを可愛いがり、ヒマワリの種をえさとして与えていた。その種が震災の年の夏、瓦礫の下から芽を出し、大輪の花を咲かせた。明るく、何時も笑顔だったはるかちゃんの面影とヒマワリが重なり、地元の人たちは、この種を収穫、復興への希望の象徴として「はるかちゃんのヒマワリ」と名付けて、被災地に植え付けた。翌年の1996年の夏、ヒマワリはあちこちで見事な花を付けた。

この話を聞いたアメリカの天才少女画家・アレキサンドラ・ニキータは2000年春、「私の絵で両親を勇気付けたい」と、ヒマワリの絵を描き、2001年１月17日にニキータの手で

はるかちゃんのヒマワリを描くニキータ＝ロサンゼルス（神戸新聞社提供）

神戸に届けられた。この天才少女はルーマニアで生まれたが、間もなくアメリカへ移住、２歳で絵を描きはじめ、８歳の時には個展が評判になり、ピカソのような絵を描く画家として脚光を集めた。その個性的な抽象画は、イギリス王室にも寄贈され、優れた芸術家に贈られるクララ・バートン赤十字賞も受賞、「グラミー賞」の公式ポスターにも採用されている。自宅のあるロサンゼルスでは1994年に地震を経験しており、それらも大きな動機になった。

ヒマワリの絵は、縦152㎝、横92㎝、５号の大きさ。真っすぐ伸びるヒマワリが、花を顔に、葉っぱを翼に、根を足に、それぞれ見立てられており、顔にはＫ、胸にはＢ、スカートにはＥの文字が刻まれ、花のＯと合わせて「KOBE」を浮かび上がらせている。「私の絵が２人を癒し、真実の愛をもたらすことを祈っています」という。

2001年１月14日に来日したニキータは、神戸市役所を訪問した後、はるかちゃんが通っていた神戸市東灘区の本山第二小学校を訪れ、児童たちと交流した。同17日に開幕した「21世紀・復興記念事業」の開会式で、この絵を神戸市に寄贈した。

〔震災の風化防ごう～相次ぐ展覧会〕

被災地の芸術家10人が様々な形で大震災を描いた作品展「忘れ得ぬ光景展」が2000年４月27日から神戸市中央区のアートホール神戸で開かれた。いずれも大震災で自宅が被災したり、友人を失ったりした体験を持ち、犠牲者への追悼や復興への祈りを表現、個展での活動を続けてきた。「美術を通して震災とは何だったのかを問いたい」と、合同展を開催した。

神戸市在住の画家・堀尾貞治は個展「震災アート・五年目の復興」を2000年７月、徳島県鳴門市の恰美術館で開いた。震災現場を再現したオブジェや長さ15ｍの絵画など震災を描いた200点を展示した。「震災後の映像を通じて生々しい風景が皆の脳裏に焼き付けられた。絵を描いていても、無力感ばかりだった。震災から５年が過ぎ、その時の無力感や自分では分からない五感、混沌とした生命までも巻き込んだものが絵であると再認識した」と語る。

神戸を水彩画で表現し続けている神戸市須磨区の画家・三原康男は、「震災の記憶・ふるさと神戸水彩画展」を2001年３月、神戸市中央区のフェニックスプラザで開いた。三原は生まれ育った神戸の町を30年以上も描き続けており、この展覧会では、震災前14点、震災直後32点、復興６点を展示した。「変わっていくものは仕方がない。いま、心に残っている風景を描きとって伝えたい」という。

〔うたい継ぐ大震災〕

阪神・淡路大震災で被災した人たちの心を、たくさんの音楽が癒した。被災者たちはこの歌に家族や友人を失った痛みを重ね合わせ、復興へ立ち向かう力をもらった。こんなな

かで震災をテーマにした新しい歌が数多く作られ、いまも歌われ続けているのである。関西大学社会学部の小川博司教授は「大震災のあと、被災地では音楽に対し、多様なニーズがあり、多様な接し方があった。神戸のFM局では震災直後、言葉のないフュージョン系の音楽をかけていた。被災者の心に届く適切な歌詞があろうはずもなく、たとえ英語の曲であっても、神戸に住む外国人のことを思えば歌詞のある曲はかけられなかったのだ。当時、FM局のDJが〈音楽というのは花みたいなもんですね〉と言っていたのが印象に残っている。直接何かの役にたつわけではないけれど〈あると、うれしい〉といった意味で語ったのだろう。多様なニーズにうまくこたえれば、音楽は大変な力になる」と語る。

朝日新聞社が2000年9月、阪神・淡路大震災をテーマにした音楽作品を調査した。これによると、25曲にもおよび、このなかには組曲や演劇の挿入歌なども含まれ、現在も各地で歌われているという。この調査による音楽作品は次の通りである。

「しあわせ運べるように」臼井真作詞・作曲　合唱曲
「風にのって　FROM KOBE」矢野あきら作詞・作曲
「美し都」阿久悠作詞、平松愛理作曲
「心の糸」香西かおり、伍代夏子、坂本冬美、長山洋子、藤あや子の共演
「怒りのグループ～震災編～」嘉門達夫＆参勤交代作詞、嘉門達夫作曲
「へこたれへんでソング」伊藤友宣作詞・作曲
「私とあなたの街」被災した会社員のマイク・ケント作曲
「混声合唱曲『街よ』」田畑保行作詞、植村幸市作曲
「同窓会」叫ぶ詩人の会
「満月の夕」ソウル・フラワー・ユニオン
「あの空をとりもどすために」岩切みきよし作詞、岩崎大輔作曲
「宙を舞う」郭早苗作詞、光玄作曲
「合唱組曲『阪神大震災』」西宮少年合唱団、中西覚作曲
「合唱組曲『阪神大震災』」神戸教員合唱団、檜垣信昌作曲
「阪神大震災鎮魂組曲『1995年1月17日』」森村誠一原詩、池辺晋一郎作曲
「この町を愛して」野田淳子作詞・作曲　挿入詞は神戸美妃子
「1・17花になった子供たち」阪神・淡路大震災復興協会制作
「大地は、まだ揺れている」岡本光彰作詞・作曲
「あのとき、愛が咲いていた」砂原紫白作詞、越部信義作曲
「組曲『神戸の壁』」三原泰治ほか作詞、田尻彰男作曲
「組曲『神戸』」デビッド・ベノワ作曲
「神戸へ、そして私自身へ」小林富雄作詞、小林ちはる作曲、歌は全盲歌手岡崎ひろみ
「プロペラ」西神福祉がんばってる会など実行委員会制作
「見えないネコ、声を出せない僕」劇団青い森の制作

「ほたるの涙」上山ゆり作曲

イメージソングに長浜悠子の歌詞

「あなたのあたたかい手に　何度助けられただろう　さしだされた　あなたの手のぬくもりに　未来の光が見えてきた　そうだ　ひとりじゃないんだ　ボクたちは　手をつなごう　あしたに向かってふみだそう　新しい町　生まれかわった　神戸の町を　胸をはって生きていこう」

大震災から生まれ変わった「新しい神戸」を子供たちが発信する「こうべっこ2001ミュージックフェスティバル」（神戸市教育委員会など実行委員会主催）のイメージソングに、神戸市須磨区の市立飛松中学校一年長浜悠子の作品が決まった。応募作品565点のなかから「さわやかで、未来に向かって夢を持てるもの」として選ばれた。2000年８月に開かれた同フェスティバルで合唱するほか、CD化して市内の小中学校の音楽祭、復興記念事業のイベントなどでも歌われる。

震災死者が作った歌を披露

神戸市長田区の自宅が全焼し、避難生活中に世話役として奔走中に亡くなった池田隆と仲間が作っていた歌「生きぬこう」が、妻と友人たちの手で披露された。2001年１月に神戸市中央区のNHK神戸放送局跡地で開かれた「震災から生まれた歌・ミニコンサート」でうたわれたが、「地域の人々を元気付けようと譜面を書いていた。地域みんなへの呼び掛けです」という。

歌で感謝の心を…

若手音楽家による室内オーケストラ「アンサンブル・神戸」が中心になって、震災復興を支援してくれた人々に感謝する「神戸21世紀復興音楽祭」が、2001年１月17日から21日まで、神戸新聞松方ホールなど４会場で開かれた。同ホールでの演目は、旧約聖書の「天地創造」を題材としたハイドン作の「天地創造のオラトリオ」。混沌のなかから世界が形作られていくさまを、復興していく町と重ね合わせて、歌い上げた。

この音楽祭は、「アンサンブル・神戸」の矢野正浩代表が企画、神戸21世紀復興記念事業推進協議会から助成を受け、100人のボランティアを招待して開催された。矢野代表は「けじめをつける意味でも、『天地創造』をやろうと決めていた」と話している。

「復興の音」がCDに

神戸市中央区の会社役員射場崇夫は、2001年１月に３枚目のCD「2000年・神戸音風景」を完成させた。震災直後から追い続けた「神戸音風景」は、1996年版、1998年版と、今回で完結した。射場の住んでいた西宮のアパートは全壊、部分復旧した電車で、バスへの乗

り継ぎ案内を聞いてから、震災復興の音を録音しはじめた。「力を取り戻した神戸の生きた雰囲気にこだわった。音でしか伝えられないものを残したかった」といい、収録された音のなかには、ルミナリエ点灯の瞬間の歓声、震災慰霊祭、神戸まつりのざわめき、最後のイチローコール、菅原市場の撤去作業など、懐かしい光景が音としてよみがえっている。

〔だんじりや神事やお地蔵さん〕

震災復興や町づくりに地車（だんじり）が一役を買っている。神戸市東灘区の御影町など旧５カ町が神戸市と合併して50周年になるが、これを記念して2000年４月29日に区内の地車30基が初めて集い、市内をパレードした。「震災後、地車のネットワークが助け合いにも大いに役立った。パレードを機に町の歴史を再認識して新しい住民とも共有したい」といい、町づくりに生かそうという機運が高まっている。また、同市灘区でも５月21日に６基の地車が集まって「灘のだんじり祭り」を開き、市内を練った。灘区の地車はこれまで一堂に集まることはなかったが、大震災の翌年に「震災からの復興を祈願するため、地車を集めて祭りをしよう」と「だんじり祭り」を開催、それ以来、毎年続けられている。

400年ぶりに海上船渡御が復活

震災復興と新しい町づくりへの景気づけを、と西宮市社家町の西宮神社は、平安時代から戦国時代にかけて盛大に行われていた祭事「海上船渡御」を2000年９月23日、400年ぶりに復活した。この祭りは、震災で大きな被害を受けた同神社の復旧が完了したのを機会に「新しい西宮を印象づける行事をしよう」と計画され、周辺の町内会などとともに「西宮まつり協議会」を結成して実現した。

資料が戦災などで散逸したため忠実に再現するのは難しかったが、当日は商店街を練った神輿が西宮港から船に移され、太鼓や笙の音色を響かせながら人工島、西宮浜を約一時間かけて巡った。渡御船の回りには漁船、ボート、ヨットなど20隻が伴走した。

善通寺の天井画修復

大震災で屋根が傾き、全壊した尼崎市寺町の善通寺で、檀家や有志が本堂の天井画の復元に取り組んだ。この天井画は、「花丸」と呼ばれる花や植物などを円型に描いたものを168枚張り合わせたもの。1996年に天井から上を全面改修したとき、檀家総代が天井画の痛みが激しいのに気付き、仲間たちと絵の復元を引き受けた。1998年に数人ではじめた作業も、口コミで広がり、高校生からお年寄りまで約40人にもなった。早く完成させてお披露目したいという。

また、神戸市垂水区の安養寺と尼崎市の大覚寺では、震災復旧工事の廃材を利用した仏像が完成、犠牲者供養の願いを込めて開眼供養が行われた。安養寺では仁王像が制作されたが、被災家屋の修復ボランティアだった神戸市垂水区の佐見津昭雄が全壊した鐘楼堂の

6本のケヤキ材に目を付けて提案、一年余りかけて仁王像に生まれ変わらせた。大覚寺では、震災復興工事で伐採された門前のクスノキを利用、京都の仏師が明治の火災で焼失した十王像に再生した。

被災地でお地蔵さんがピンチ

被災地の住民の心のよりどころとなってきたお地蔵さんが、新しい町づくりのなかで移転を余儀なくされるなど、大きなピンチを迎えている。神戸市長田区では、区画整理や市道の拡幅などで、お地蔵さんの居場所がなくなっており、道路も「宗教上の対象として公道の設置は難しい」という。しかし、お地蔵さんは下町のシンボルでもあり、惜しむ人も多いとあって、新長田北地区の「細田・神楽まちづくり協議会」は、地蔵部会を発足させた。同地区では、6つのお地蔵さんが行き先がなくなった。2つは行き先が決まったが、残りは宙に浮いたままになっている。「このままでは、町の灯が消えてしまう。地域内で残す方法を考えよう」と部会を作ったという。

大震災で行方不明になったお地蔵さんを捜し出そうと、長田区の市民団体・地域交流スペース「プラザ5」は、同区御蔵通5～7丁目を対象に消息調査を行った。この地区には戦後から1960年代にかけて数十体のお地蔵さんがあったが、都市化と共に減少、10体ほどになっていた。しかし、震災で倒壊、焼失した家屋で埋もれ、ほとんどのお地蔵さんは行方不明になった。これまでの調査によって4体が確認されており、引き続き調査を進めるという。

3　「しみん基金・こうべ」の活動

市民が市民活動を支える基金として全国で初めて設立された「しみん基金・こうべ」は着実に広がり続けており、被災地から生まれた新しい運動体として注目されている。同基金は、市民一人ひとりの小さな寄付行為が集まって、市民活動を財源面で支えることで社会貢献をしていこうというもので、NPO法人として認証を受けている。

2000年度の第1回助成は、26団体が応募、公開審査会などを経て、被災者救護・被災地復興・災害救助を目的とする活動に対する特定助成4団体、その他の一般助成2団体の計6団体に300万円を助成した。特定助成は、孤独で苦しむ人たちの支援組織「神戸いのちの電話」、子供たちの環境づくりを進める「ワールドキッズ・コミュニティ」、被災地での支援活動を続ける「東灘・地域助け合いネットワーク」「西宮移送サービス」で、一般助成は、「ポリオの女性の会」「グループホームやすらぎ」であった。

第2回の助成は、25団体が応募、特定助成2団体、一般助成6団体、計8団体に500万円を助成した。特定助成は、被災地の中で人びとが触れ合っていこうと交流スペースを実現した「プラザ5運営委員会」、ふれあい喫茶や給食サービスを続ける「ふれあい祭りプロジェクト」、一般助成は、「療養スタッフGネット」「西宮地域たすけあいネットワーク」

「在日韓国青年連合兵庫地方協議会」「W・Sひょうご運営委員会」「小規模作業所ラムア準備会」であった。

そのほかの活動では、2001年1月14日に第3回のチャリティーウォーク「こうべiウォーク」を実施、約1,800人の参加者からの募金200万円が基金に寄付された。また、基金を目的とした草の根活動も増えており、2000年6月にはサン・フランシスコのタイズ財団・タイズセンターの創設者ドラモント・パイク会長を招き、「NPO支援の三種の神器とは」をテーマに講演を聞いた。募金活動は、アメリカでは日常的に取り組まれていること、大口の寄付を集めるより、少額でも広い範囲から集めることの有効性などが話された。

「大不況のなかでの設立で、はじめから崖っぷちに立っているような状態だが、市民活動への理解という点から見ると追い風であった。しかし、資金集めは順調とはいえず、市民の幅広い支持を得ているとはいえない。私達のコンセプトを広く訴え理解を得る努力がまだまだ不十分である。市民団体の期待は大きく、これに応えられるように、がんばっていきたい」という。

しみん基金・こうべ
〒651-0095　神戸市中央区旭通1-1-1-203（サンピア2F）
TEL 078-230-9774　FAX 078-230-9786

もういちど出会えてありがとう

「しみん基金・こうべ」は、大震災の際に避難所などで活動したボランティアたちを神戸に招く行事に支援する「再会の場」づくり制度を設けた。神戸21世紀・復興記念事業推進協議会から委託されたもので、対象は、被災者を含む5人以上のグループと自治会などの地域団体、ボランティア団体が共同で開催する事業で記念植樹や交流会費用。2001年1月17日から9月30日に神戸市内で開催されることが条件で、活動費の2分の1以内、最高10万円まで助成する。復興記念事業の一環で実施された「神戸からの感謝の手紙」運動の呼び掛けのなかで、市民から寄せられたアイディアが実現したものである。

もうひとつのお返し

冠婚葬祭の形式的なお返しをやめ、福祉や街づくりに役立てて貰おうと、社会福祉法人・大阪ボランティア協会は、市民からの寄付金を市民活動団体に回すユニークな運動をはじめた。これは、香典や結婚祝いのお返しに充てるお金を協会の登録NPOに寄付してもらい、贈り主には協会からお礼のカードを返すという計画である。

同協会が1997年に一般公募した「市民活動プロジェクトコンクール」で採用された大阪府高石市の会社員中川康生のプラン。寄付先は、近畿のボランティアセンターなど11団体で、兵庫県では「しみん基金・こうべ」と「市民活動センター・神戸」が選ばれている。

パートナーシップ事業と復興基金

神戸21世紀・復興記念事業推進協議会は、市民の企画に助成する「KOBE　2001パートナーシップ事業」の対象団体45団体を2000年８月に発表した。300万円を超える市民企画に対して200万円を限度に事業費の３分の１を助成するもので、56団体が応募した。

助成団体は、200人によるクラリネットオーケストラ、水泳とランニングを競うアクアスロンのほか「アクト・コウベ・ジャパン」「トアロード・クラフトアートフェア実行委員会」「アジア演劇祭 in 関西実行委員会」「六甲音楽祭実行委員会」「葺合市場商店街連絡協議会」「ジャズフェスティバル実行委員会」などである。

4　広がるグリーンネットワーク

〔復興支援10年委員会の活動〕

復興のシンボルとなる事業を総合的にバックアップするため結成された阪神・淡路大震災復興支援10年委員会は、被災地に緑を取り戻す「ひょうごグリーンネットワーク」をはじめ文化再生事業、震災遺児の育英事業など2000年も多彩な活動を展開している。

文化再生運動では、2001年１月５日に神戸新聞松方ホールで「震災６周年復興支援・心に歌声を2001年ニューイヤーコンサート」を開いた。作曲家・三枝成彰の呼び掛けで、音楽を通じて多くの犠牲者を追悼し、被災者が震災の悲しみや復興に向かう喜びを分かち合ってもらおうと、被災者700人を招いた。出演者は、指揮・大友直人、ソプラノ・足立さつき、アルト・片桐仁美、ピアノ・小原孝、熊本マリらであった。

28万５千本を植樹

被災地に緑を取り戻し、緑豊かな街づくりを目指す「グリーンネットワーク」は、2000年も復興のシンボルとなるコブシ、ハナミズキなどを被災地の学校、公園、街路などに植えたほか、希望のあった神戸市、芦屋市、三木市などにハクモクレンが植樹された。また、淡路花博の「緑と都市の館」でグリーンネットワークの活動報告ブースを出展、全国の協力者に感謝の意を表した。

これまでの実績は、募金による植樹が11万3,800本、提供苗木による植樹１万6,700本、グリーンボランティアによる植樹15万4,900本、合計28万５千本、このうち白い花が咲く木17万３千本に達し、目標の25万本を大きく上回った。これを記念して2000年７月21日に芦屋ルナ・ホールで、「ひょうごグリーンネットワークのつどい」を開催した。弁護士の中坊公平の「明日へ―子供たちと自然―」と題する講演のほかグリーントークなどがあった。

このほか「ひょうごグリーンネットワーク・活動記録」を1,500部制作し、協力者や関係者に配付した。植樹目標達成を記念したもので、Ａ４版、46頁。呼び掛け人代表安藤忠雄の「街のあちこちに植えられた木々は、春には白い花を咲かせます。その花には、震災

で亡くなられた人々への鎮魂の想いが込められているのと同時に、街とともに年輪を刻む、かけがえのない都市の一風景として人々の心の拠り所となることが、そして木々を介しての新たな人間同士の結び付きが生まれることが期待されています。これからも、人と人、人と緑のネットワークを通じて、被災地の心の復興と、命ある街づくりに尽力したいと思っています」とのあいさつにはじまり、6年間の歩み、協力者からのメッセージ、フォーラムの記録、協力者名簿からなっている。各市町別の植樹実績は、神戸市10万950本、西宮市6万5,600本、芦屋市3万8,200本、尼崎市3,450本、伊丹市3,350本、宝塚市1万7,800本、川西市6,350本、明石市4,300本、三木市5,050本、淡路3万7,850本である。

震災遺児の育英事業

大震災で親を亡くした子どもたちを支援するために、募金活動や支援事業をつづけている。桃・柿育英会と名付けた活動は、10年間に4億3千万円の募金目標に対して2000年度は2,473万3千円上積みし、4億2,550万8千円に達した。同年度の給付は、小学生76人、中学生75人、高校生等67人、計218人だった。また、同年8月には子どもたちを励まし、楽しい夏休みを過ごしてもらおうと、淡路花博に75人を招待している。

このほか復興支援事業として「スペインと兵庫の子供たちのつどい」（5月7日・淡路夢舞台）「コスモスの種蒔き」（7月8日・宝塚市武庫川左岸）「夢・きずなプロジェクト」（毎日新聞と連携）「フェリシモ『神戸学校』の後援」「ギャラリー小さな芽・第5回子供の絵画展の後援」（9月10日～20日）などを実施した。

兵庫の森づくり

ひょうご21世紀記念事業のシンボルとなる「兵庫の森づくり記念植樹事業」は、2000年10月24日に三木市の県立三木山森林公園で記念植樹会が開かれたのを皮切りに自治体、団体、企業などが多彩な植樹活動を展開している。この事業は、2000年から2002年までの3年間に県民一人ひとりが未来への夢を木に託して記念植樹をし、豊かな森を次代へと引き継いでいこうというものである。兵庫県、各市町、県子ども連合会など127団体で構成する記念事業推進連絡協議会が中心になって県民による主体的な植樹などを呼び掛けている。植樹するところは、民家の庭先や構成団体が提供する遊休地、公園、里山などで、地域の生態系を生かした森をつくっていく。

グリーンコウベ21プラン

神戸市は、大震災からの復興の過程で、緑の大切さと、緑との触れ合いの重要性に気づき、将来の神戸に引き継いでいく貴重な財産という認識から2000年7月、緑生都市を基本理念とした「神戸市緑の基本計画・グリーンコウベ21プラン」を策定した。この基本計画の視点は①阪神・淡路大震災で緑が果たした多様な役割を認識するとともに、過去の災害

等の教訓も活かして、安全で安心なまちづくりを実現するという視点から計画策定に取り組む、②緑地の保全や創造、管理運営やシステムづくりに至る幅広い分野で、市民が共有できる目標や方針を定め、市民と行政の協働の力によって緑のまちづくりを進める計画とする、③森林や田園、公園等の緑地を保全、創造し活用することは、対象の性格上その実現までに、多大な時間を要するものが多く含まれ、その存在効果の範囲は広域的なものとなるため、長期的かつ広域的な視点をもった計画とする、④神戸の海、山、まちが一体となった都市特性、これまでの長きにわたる緑に対する取り組み、そしてアーバンリゾート都市への展望といった神戸の個性、特徴を活かす神戸らしい計画の策定を目指すーというものである。

これらを踏まえたうえで「緑とともに永遠に生き続ける都市＝緑生都市」を実現するために①緑が質、量ともに豊かであるーガーデンシティの形成、②緑と気楽にふれあうことができるー緑のコミュニケーション、③市民がみんなで緑を育てていくー緑の協働、の要件を満たし、市民1人当たりの公園面積を21世紀初頭には20㎡、長期的には30㎡を確保、市街化区域の3割を緑化するという目標を立てている。

インフィオラータこうべ2000

大震災からの復興を願い、チューリップの花びらで道路に絵模様を描く「インフィオラータこうべ2000」が2000年4月から5月にかけ、神戸市内の6カ所で開かれた。この年は、イラストレーターの永田萌が描いたマスコットキャラクター「フィオラ」や王子動物園に来園するパンダなども登場、期間中に約80万本の花びらが街角を彩った。インフィオラータというのはイタリア語で、「花を敷き詰める」という意味を持っており、ヨーロッパ各地で行われている行事。神戸では、震災復興に取り組む市民を元気づけようと1997年からはじまった。

5　被災地の心の成熟を目指して

大震災を次の世代に伝えていくための課題や方向性を考えるシンポジウム「阪神・淡路大震災をどう伝えるか」が2000年10月15日、神戸市中央区のフェニックスプラザで開かれた。資料収集に取り組む「神戸大学震災資料についての研究会」が企画、研究者やボランティアら約60人が参加、活発な意見交換を行った。記念講演で神戸大学都市安全センターの室崎益輝教授が「阪神大震災とは、何だったのか。基本的なデータがないと後世の人たちは検証できない。過去、現在、未来をつなぐ送り手としての視点を持って、記憶や記録を継承するにはどうしたらよいかを考えるべきだ」と語った。つづいてメモリアルセンターのあり方などで意見が述べられた後、「震災資料のなかには、現時点で価値がわからなくても、将来に役に立つものがあるかもしれない。震災の教訓を、あまりに性急に結論づけるべきでない」（阪神・淡路大震災記念協会・佐々木和子）などの意見が出された。

また、美しい夜景を生かして神戸の街の魅力を高めようという「光のフォーラム・いっしょに創ろうよ　光都・こうべ」が2000年７月22日に同市中央区の神戸朝日ホールで開かれた。「神戸21世紀・復興記念事業」の一環で、約350人が参加した。照明デザイナーの面出薫が「都市の景観照明について」講演、「都市の光はその町の個性を反映している。神戸は震災でやみを体験した街。個性的な光を作り出す方法を、市民自らが考え続けてほしい」と話した。つづいて「光都・こうべを百倍楽しむために」と題したパネルディスカッションがあった。

このほか、「神戸の街をブロードウェーに」をテーマにした市民フォーラム（2000年５月14日）やシンポジウム「震災復興５年目の検証」（2000年５月13日）シンポジウム「21世紀の神戸・そしてわたしたち」（2000年５月13日）「震災研究センター第１回総会と記念シンポジウム」（2000年４月30日）「21世紀日本の構想シンポジウム in 兵庫」（2001年２月16日）「震災から芽生えた新しい地域社会像を考える」（2001年２月２日）など、復興と成熟を目指した作業が続いた。

〈参考文献〉
「作家たちの大震災」同実行委員会　2001年３月
「記憶の街・震災のあとに」佐々木美代子　2000年８月
「彼岸花～ゆめ、あきらめたらあかん」野方加奈子　2000年６月
「愛と哀しみの落日」中谷衣里　2000年５月
「震災六年の記録・生きてあれば」二葉由美子　2001年１月
「1000の風1000のチェロ」いせひでこ　2001年11月
「ひょうごグリーンネットワーク活動記録」阪神・淡路大震災復興支援10年委員会　2001年７月
「グリーンコウベ21プラン」神戸市　2001年７月
「しみん基金・KOBE　NEWS」第１号～第３号　2000年４月～2001年２月

【全国から絵手紙１万通】

大震災の被災地に元気を取り戻そうと、神戸の市民団体「神戸からの感謝の手紙・事務局」が2000年４月、全国から励ましの手紙を募集したところ、７月までに１万通が寄せられた。どの手紙も葉書いっぱいに個性的な絵が描かれ、「いつかお訪ねします」という添え書きもあった。被災者からの礼状にも返事が届くなど静かな交流が生まれており、絵手紙の山は「風化」を吹き飛ばすメッセージになっている。

この絵手紙は、同事務局が震災直後から交流のあった「日本絵手紙協会」（東京）の協力を得て募集したもので、５月中旬からは神戸市長田区、中央区、灘区の商店街や市場でボードに張って展示された。市内を巡回した後、東京でも展示、絵手紙は同事務局で永久に保存するという。

【アリスが神戸で復活ライブ】

20年前に解散したフォークグループ「アリス」が、大震災から丸6年の2001年1月17日に全壊から立直った神戸国際会館で、ライブ活動を再開、被災者を支援するチャリティーコンサートを開いた。グループの谷村新司、堀内孝雄はアマチュア時代に神戸の音楽サークルで知り合い、活動を始めた思い出の地、震災直後から「神戸に恩返しをしたい」と考えていた。最近、「アリス」の復活を求める声が相次ぎ、グループも再出発の舞台を神戸にしたという。このコンサートは大成功を収め、この収益金で被災地の10市10町の全中学校に500本のギターをプレゼントした。

【神戸で映画ロケはいかが】

山と海、異国情緒豊かな街並み、港に温泉と多面的な顔を持つ神戸を、国内外の映画などのロケ地として売り出し、震災からの産業復興にも役立てようと、神戸市は撮影に必要な許可手続きなどすべてを無料で代行する非営利組織「神戸フィルムオフィス」を2000年9月に開設した。「国際フィルムコミッショナーズ協会」(23国、加盟260以上）にも日本の第1号会員として加盟、本格的な活動をはじめている。すでに20件以上の撮影にかかわってきており、韓国映画の「ナビ」（ムン・ユンクス監督）が六甲アイランドで撮影を行った。このほかテレビコマーシャル2本、テレビ番組7本、テレビドラマ、ゴールデンウイーク公開予定の映画などもある。

同オフィスの田中まこ代表は「映画撮影などの誘致には大きく2つの効果があると考えています。1つは映像を通じた街のPRと、それに伴う集客効果です。ブレークしたドラマの撮影場所が観光名所となるのは日本でもよくあることで、神戸・北野の異人館もまさにそうです。もう一つは、宿泊や飲食などロケ隊滞在に伴う経済効果で、地元にお金が落ちたり、雇用が生まれることが期待できます。神戸は21世紀には〈ロケーションシティ・神戸〉といわれるように頑張っていきたいと思います」と抱負を語っている。

【5つの学会が26巻の調査報告】

未曽有の都市災害を記録にとどめようと、日本建築学会、土木学会、地盤工学会、日本地震学会、日本機械学会の五つの学会が共同で編集・出版してきた「阪神・淡路大震災調査報告書」の全26巻が完結し、2000年6月29日、兵庫県、被災10市10町に贈られた。学会の枠を越えた共同研究、出版は極めて異例のことである。

五つの学会は、震災直後の1995年2月に共同報告書の刊行を決め、編集委員会を組織して1997年9月に第1巻を発行した。完結した全巻の内容は、共通編3巻、建築編10巻、土木・地震編12巻、機械編1巻、総ページ数は1万1,560にも及んでいる。建築物の被災状況を構造や部材別に調べ、その原因を分析するとともに、建築史、建築デザインの観点から検討を加えている。土木の分野でも、ライフラインの被害と復旧、社会経済的な影響を取り上げるなど、これまでの地震報告にはない視点でまとめられたのが特徴である。

第三節　地域の文化資源の発掘と支援へ

兵庫県は、2000年11月に「阪神・淡路震災復興計画――後期５か年推進プログラム」を策定した。基本理念は「人と自然、人と人、人と社会が調和する〈共生社会〉づくり」で、世界に開かれた、文化豊かな社会づくり、などを目標に掲げている。後期の復興事業計画の文化復興では「参画と協働の創造的市民社会づくり」を掲げ、「震災復興の中で拡がってきた地域活動やボランティア活動を新しい時代につなぎながら、世界に開かれた文化豊かな社会づくりを本格的に進める段階となっている。住民自身がコミュニティの公共的領域（パブリック）を担っていこうとする取り組みが始まっている。そのため、様々な個人や団体・NPO、企業・労働組合、行政等が互いの違いを認め合いながら、コミュニティの中で力を発揮し、協働して地域課題に取り組んでいくことのできる具体的仕組みづくりを進める」とうたい、①多様な地域活動・ボランタリー活動と生涯活躍への支援 ②体験を通じて、生きる力を育む教育の推進 ③文化を活かした個性ある地域づくり ④街並み・景観の継承と創造 ⑤多様な文化が共生する社会づくり ⑥都市と農山漁村の交流による自然と共生する社会づくりーを進めるとしている。

そのうえに立って、施策の方向として「地域の文化資源を自ら発掘し、それを地域の魅力づくりに活かしていこうとする動きを支援し、被災地の多様な個人・グループ・団体・NPO の参画による、文化を活かした個性ある地域づくりを進める。また、復興のシンボルとなる文化の拠点づくりを進め、地域の個性や魅力とともに復興をアピールするなど、阪神・淡路地域文化の発信に努める」とする。そして、阪神間ミュージアムネットワークの推進、灘文化軸の整備、宝塚映画祭の推進、被災地の文化活動への支援、芸術文化センター、県立新美術館の整備など具体的な施策をあげている。

1　メモリアルセンター着工

阪神・淡路大震災の教訓を世界へ発信するとともに、災害をめぐる研究、人材育成の拠点になる「阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）」は、2001年１月５日、神戸市中央区脇浜海岸通の神戸東部副都心で着工した。国際的な機関も集まり、日本の防災研究の核になる。一期工事は2002年春、二期工事が2003年春に完成、オープンする予定である。

同センターは、震災に関する資料収集や調査研究をするほか、国内外の防災機関を繋ぐネットワークの核を目指し、災害対応の経験や専門知識を持つ「災害アドバイザー」を養成するとともに、全国の大学や防災機関と連携し、災害時に派遣できる広域支援体制をつくる。また、センターの企画や運営を支援する「メモリアルセンターサポーターズ」を、被災者やその支援者を中心に約200人で組織し、センターの企画展などの解説、語り部などさまざまなサービスをするほか、震災資料の収集を助けるなどあらゆる運営を行う。

一期工事は、7階建て延べ8,200㎡。1階はオーブンスタジオ、セミナー室、2～4階は災害に関する展示で、2階には世界の災害、最先端の防災研究の情報を集め、3階には震災直後からの被災地の状況、4階には大震災の発生の様子を伝える「1.17シアター」などを設ける。5階は自治体職員らを対象にした実践的研修をする「人材育成部門」が置かれ、知事や市町村長向けの「トップマネジメント」、幹部職員の「マネジメント」、一般職員の「実践」など三つのコースが設けられる。6階はセンターの中枢である「研究部門」がある。センター長以下、10人程度の専門研究員を配置し、国内外で災害が発生した場合、専門家チームを派遣、災害対策本部などに助言する機能を持つ。

二期工事は、7階建て延べ1万㎡で、国の復興特定事業の一つとなった「ヘルスケアパーク」の計画を大幅に修正、縮小して整備する。「命の尊さと生きていることの素晴らしさ」を基本テーマに、1～3階の展示部分は大型映像の「こころのシアター」や自然と人のつながりが体験できるコーナーなどが設けられる。4階以上には防災関係の国際機関が事務所を構える予定である。センター長に就任する河田恵昭京都大学巨大災害研究センター長は「近い将来必ず起きる巨大災害にどう対応し、人命の犠牲をどう食い止めるか。メモリアルセンターはその情報発信の核となる。阪神・淡路大震災の教訓を伝えるだけでなく、自然災害全般を対象に「全日本」の規模で「災害安全」をテーマにした施設にする」といっている。

全犠牲者の名を刻んだ震災慰霊碑も

兵庫県は、阪神・淡路大震災の犠牲者全員の名前を刻んだ慰霊碑をメモリアルセンターに設置することになった。慰霊碑は、これまで各市町が独自に建立しているが、一カ所にまとめたものはない。計画によると、モニュメントは縦、横、高さとも各1ｍ、重さ約2ｔの御影石製とガラスを組み合わせた立方体。震災発生の午前5時46分を表すため、御影石をこの時刻の長針、短針の角度に切り、ガラスで覆って、センターを囲む池に浮かぶ形で設置、対岸には献花台も置かれる。また、同センターの5階以上の吹き抜けには、鎮魂、憩いなどをテーマにした中庭をモニュメントと同じデザインで整備する。これらの設計、整備の監修には白幡洋三郎国際日本文化研究センター教授らが当たる。

メモリアルセンターに県民からアイディア

メモリアルセンターの展示内容について、県民からアイディアを募集したところ、17人・団体から38件の提案が寄せられた。これらは展示設計のなかで生かされる。この募集は、県民も参加して貰おうと展示や企画展の内容、住民の施設利用などについて、ホームページなどで行った。提案の主なものは「コミュニティの重要性を伝える事例」「被災者や支援者の手紙や手記、ボランティアの記録」「ビル倒壊のメカニズムをパソコンで解説する」「震災発生時間に止まった時計」「被災者が体験を語るビデオ、テープの紹介」などである。

遺族の思いなどを県が聞き取り調査

メモリアルセンターでは、大震災で亡くなった人たちのエピソードや遺族の思い出などを一般公開する方針を固め、聞き取り調査をはじめることになった。6,432人の死を単なる数字とはせずに一人一人のかけがえのない人生として記録し公開することで、震災を後世に伝える試みとなりそうである。遺族のなかには、まだ語る心境でない人もおり、聞き取り調査がどの程度、協力が得られるかは分からない。このため、先行して遺族調査をしているNPOなどとの連携も検討するという。

〔仮設住宅を震災学習棟に〕

大震災の体験を子供たちに伝えていこうと、神戸市教育委員は実際に使われた仮設住宅を神戸市西区の神出自然教育園に移設し、2000年4月27日から「震災学習棟」として公開した。この仮設住宅は、同区の糀谷第二仮設住宅だったもので、1999年9月に撤去された2戸1棟の建物。このなかに地震でめちゃくちゃになった部屋を再現、地震発生時の午前5時46分で止まったままの時計や壊れた家具、食器棚などを置き、パネル展示、仮設での暮らしも見てもらうようになっている。

2　次々と新しい文化施設

〔国内最大の免震美術館〕

神戸市中央区脇浜海岸通の神戸東部副都心に建設中の県立新美術館「芸術の館」は、美術館としては国内最大規模の免震装置が据え付けられることになった。新美術館は、県立近代美術館が老朽化のため建て替えられるもので、地下1階、地上4階、延べ2万5千㎡、2002年4月にオープンする予定。近代美術館は大震災で大きな被害を受け、建物の柱が折れたり、美術品38点も破損、約10カ月間も休館を余儀なくされた。それだけに新美術館は「震災復興のシンボル」として免震工事にも力を入れている。1階の床下に約2ｍの免震層を設け、3種類の装置を設置する。中心となるのは、高さ約40㎝、直径約1ｍの積層ゴムで、天然ゴムと鋼板を何重にも積み重ねており、「阪神・淡路大震災級の地震でも、ほとんど被害がない」という。

神戸凮月堂が美術図書を寄贈

神戸市中央区の製菓会社「神戸凮月堂」は、新美術館に美術に関する図書資料5,148冊を寄贈した。「文化創造に寄与したい」と永年にわたって収集していたもので、資料は尾形光琳で知られる「琳派」を原点に、浮世絵、さらにマネ、ゴツホら西欧の印象派、アール・ヌーボーなど東西に広がる日本の美意識をテーマとして、美術書、評論、雑誌、文学書などで、このなかにはイギリスの劇作家オスカー・ワイルドの名作「サロメ」の初版本、私家版印刷の先駆けとなったウイリアム・モリスの「世界の果ての泉」などの貴重なもの

も含まれている。

〔三木震災記念公園で断層保存〕

兵庫県が三木市志染町に建設している三木震災記念公園で、大規模な断層や二つの地層が重なっている様子が分かる断面が見つかり、調査に乗り出し、保存も検討することになった。この断層は、2000年10月、道路工事の際に発見されたもので、露出している部分だけで上下の幅約10ｍ、３千万年以上前の神戸層群の上に２～３万年前の大阪層群三木礫層が重なっている。地元では「地質学的に意味があり、震災記念公園内だけに通常のものとは違う。保存してほしい」と要望している。この記念公園は、380ha の敷地に、マグニチュード7.2クラスの揺れを体験できる「実大三次元振動破壊実験施設」などの研究機関や都市公園などが整備され、2004年度に完成する。

〔震災復興の願い込め淡路花博〕

震災からの復興を象徴する淡路花博「ジャパンフローラ2000」は、2000年３月18日に開幕、184日間の会期中に目標の500万人を大きく上回る約700万人を集め、成功裏に９月17日に閉幕した。震災復興に大きな光を灯したほか、３千億円近い経済効果をもたらした。

淡路花博は、人と自然のコミュニケーションをテーマに、開催意義として①身近な緑から始まる「人と自然のコミュニケーション」の望ましいあり方を追求し、緑ゆたかな地球環境の保全と創造に寄与する ②阪神・淡路大震災の教訓に学び、花・緑・水を基調にした安全で快適な美しい街づくりを提案するとともに、21世紀のライフスタイルに応えうる新しい公園緑地を提案する ③阪神・淡路地域の震災復興を内外にアピールするとともに「国営明石海峡公園」「淡路島国際公園都市」の建設や「世界に開かれた公園島づくり」を促進して、世界都市・関西の形成に貢献するーなどをあげている。

会場は、巨大温室、野外劇場、夢舞台、国際会議場、ホテルなどの施設が広場や庭園、回廊などでつながり、その至る所で水があり、滝の音がする。夢舞台は禿げ山のように荒れ果てたところに設けられた。設計者の安藤忠雄は、ここにかつての緑を取り戻すことを考えた。さらに夢舞台の中央に置かれた「百段苑」は、傾斜地に百の花壇が華やかに配置されたが、これは文字通り被災地を慰霊する花のモニュメントであった。震災で亡くなった６千人余りの名前も刻まれ、「献花檀」の意味を込めた。

〔神戸21世紀復興記念事業〕

阪神・淡路大震災から丸６年の2001年１月17日、大きな被害を受けた神戸では、寄せられた支援に感謝する「神戸21世紀復興記念事業」が開幕した。９月末までの257日間、行政と市民が一緒になって400を超えるイベントが繰り広げられた。テーマは「神戸　新しいはじまりーすべてのやさしさに感謝して」で、愛称は「KOBE 2001　ひと・まち・み

らい」。新しい世紀を歩みはじめた神戸が、百年をかけてでも実現したい夢を描きながら、実現への過程を通して新しい神戸のイメージをアピールするものである。

基本方針は①支援への感謝と復興のお披露目をし、来訪者をもてなす ②市民主体、市民の力を生かす ③子どもたちの夢をはぐくむ ④まちの魅力、神戸らしさの再発見 ⑤まちの活性化を図る ⑥21世紀のまちづくりをつなげていく ⑦神戸を内外にアピールする―など。これを受けて「花のプログラム」「光のプログラム」「まちのプログラム」の三つの事業を展開した。1月17日午前5時46分から神戸・東遊園地ではじまったオープニングでは女優の竹下景子が、女子中学生の詩「みんなの心を一つにあつめれば　なんだってできることを知った　手をつなごう　となりの人と向き合おう」を朗読した。

三宮に復興記念事業の情報プラザ

「KOBE 2001　ひと・まち・みらい」をPRする情報プラザが2000年5月に神戸・三宮の神戸交通センタービルにオープンした。3月末に廃止された観光バス案内所を改装したもので、記念事業のホームページが閲覧できるパソコン3台のほか、PR用のパンフレットやポスターなどを置く。女性スタッフ6人が常駐して、記念事業のさまざまな情報を伝える。

こうべ照明探偵団を結成

大震災で神戸は多くの光を失い、市民はそのぬくもり、輝き、魅力を知った。復興記念事業では、市民が主体となった「光のイベント」を催すため「こうべ照明探偵団」を結成した。夜空に輝く天の川にちなんで、七夕の夜の2000年7月7日に設けた。記念事業事務局がメンバーを募集したところ、10歳代から70歳代までの119人が登録した。照明デザイナーの高浦邦彦、サンテレビの中西正人がアドバイザーとして参加、光のイベントのアイディアを話し合った。「町に光のオブジェをつくろう」「夜景スポットのマップや新たなスポットづくりを」「下町の商店街のライトアップコンテストをしてはどうか」などの意見が飛び出した。

〔阪神・淡路100名所を選定〕

被災地に観光客を取り戻そうと、兵庫県、観光ひょうご復興推進会議は、被災地の10市10町のなかから100名所を選び、ガイドブックを作成した。この100名所は「震災から未来へ」11カ所、「自然」32カ所、「歴史・文学」26カ所、「アート・スポーツ・アミューズメント」31カ所の4種類に分けている。「震災から未来へ」では、神戸の光の回廊であるルミナリエ、明石海峡大橋など、「自然」では、須磨海岸、六甲山をはじめ川西市の一庫ダム、淡路の水仙郷など、「歴史・文学」では、灘五郷、南京町、明石の魚の棚、伊丹郷町など、「アート・スポーツ・アミューズメント」では、ホール・オブ・ホールズ六甲、宝塚観光

プロムナード、甲子園などが選定されている。

県観光交流課によると、県内の観光客は大震災の発生した1995年度は8,888万人と前年度より1,943万人も落ち込んだ。地域別では、淡路地区は600万人が98年度には2,297万人に増えた。明石海峡大橋の開通によるもの。しかし、阪神・神戸地区とも震災前のピーク時に回復していない。

阪神・淡路大震災復興委員会委員として産業復興に数々の提言をしてきた作家の堺屋太一（当時は経済企画庁長官）は、2000年４月の神戸新聞のインタビューで震災について語り、「神戸を人々が訪れたくなる街にしたい、全国的な名物・名所のある街をつくりたいーと〔100名所運動〕を提唱した。全国や海外から人が訪れるのは、非日常性にひかれるから。これが容易に理解されず、従来型の発想から抜けきれていない」と語っていた。

100名品、100グルメも

「ひょうご21世紀記念事業」の一環として推進されている「See阪神・淡路キャンペーン」で、「100名品・100グルメ」を選定した。この事業は、被災地の活性化と地域のアイデンティティーを再発見して、このエリアの魅力を強く印象づけるというものである。観光の魅力は何といっても、その地域でしか味わうことの出来ない文化を体験してみることで、それにはまず、どんな魅力があるか知ることである。この選定作業は、地域の特産品と食を新しく発見していく試みである。選定委員長の吉田順一神戸大学教授は「だれもが納得し、信頼される100選として育てあげるためには、消費者や専門家が確かな目で検証し、選ばれたお店が今後さらにレベルアップし、ロングセラーを維持する努力が必要だ」と語る。

神戸・灘100選も決まる

大震災で大きな被害を受けた神戸市灘区の魅力を再発見しようと、灘区役所は「灘100選」を募集していたが、2000年４月に決定した。区民から6,135の投票があり、魅力資源も558件にのぼった。区民や有識者がこれらを検討、灘区民まちづくり協議会が100件を選んだ。主なものは、摩耶山、六甲山、王子動物■などの知られた観光名所をはじめ青谷川ぞいの右近の桜、神前の大クスノキ、旧西国街道、篠原の葭葺きの家、西求塚古墳、敏馬神社など多岐にわたっている。同区では、この100選を中心にしてガイドウォーキング、スタンプラリーを実施した。

尼崎も「あまがさきミレニアム遺産100選」

尼崎市でも21世紀へ大切に引き継いでいきたいふるさとの宝「あまがさきミレニアム遺産100選」を市民たちが選んだ。地震で被害を受けたり、都市化が進んで古いものが失われていったが、依然として多くの遺産が残されている。この事業は、それらを権威づける

ものではなく、市民自身がもう一度身近な遺産を見直すきっかけになればと計画された。とくにともすれば見忘れがちな近現代の遺産にも目を向けるため「ミレニアム遺産探検隊」も結成した。また、「昔と今の尼崎写真展」も開催して、街の変遷を市民に見てもらった。

選定の会は「あまがさき創・世紀ーみんなで世紀の市宝を大発掘」というタイトルで、市民自らが会場で選ぶという方法で、2000年11月17日にアルカイックホールで行われた。遺産には「貴重な屋外空間」(水辺・公園・道)、「独自の特質を持つ地区空間」(地域・風景・町並み・駅前)、「施設・建物」、「興味深い造形・シンボル性」(モニュメント・橋)、「歴史的資産」(寺社・史跡)、「人・物・事」(人物・物産品・祭り・行事)、「産業遺跡」などが選ばれており、このなかには寺町、髭の渡し、遊女塚のほか物産として尼芋、ランプ飴、富松一寸豆なども含まれている。この100選は、B6版の冊子として発行された。

3　県内文化財の総洗い直しへ

〔すべての文化財の悉皆調査〕

県内の文化財や歴史文化遺産の全容を把握し、活用するため、県教育委員会は指定・未指定を問わず歴史的に価値のあるすべての文化財を悉皆調査することになった。阪神・淡路大震災では、多くの文化財が被害を受けたが、データが不十分だったり、未指定だったために瓦礫として廃棄されたものが数多くみられた。今回のように未指定文化財も含めた膨大な悉皆調査は全国でも例がなく、被災地から発信する文化財施策として注目されている。

震災によって被災した指定文化財は約150件、未指定文化財は300件以上にのぼった。このうち指定文化財は手厚い補助によって2000年3月にすべての復旧作業が完了した。未指定文化財についても、大震災復興基金の補助制度が創設されたり、「文化財レスキュー」が実施されるなど、これまでの枠を超えた救援活動が行われた。しかし、どこにどのような文化財があるかという情報がほとんどなく、他府県から多数の専門家が駆け付けたにもかかわらず、十分に機能しなかった。

この間にも、未指定だった神戸・元町にあった大正時代の名建築・第一勧銀神戸支店は花崗岩の円柱などほとんどの部材が廃棄された。谷崎潤一郎の岡本の家で知られた「鎖瀾閣」も撤去されるなど、なくなった文化財も多かった。県教委では、これまで民俗芸能や埋蔵文化財の悉皆調査は実施したが、全般的な調査はまだだった。建造物、美術工芸品、民俗文化財など未指定を含めると数千から万単位の数になるため、2001年度に検討委員会を設け、取り組むことにしている。

ヘリテージマネジャーも

大震災で未指定文化財の歴史的建造物が撤去された反省を生かそうと、県文化財保護審議会は、文化財の重要性や活用法を助言する民間協力者の「歴史文化遺産活用推進員（へ

リテージマネジャー)」を養成する。貴重な文化財の防災対策の強化や保存修復、歴史遺産の街づくりへの活用方法などをアドバイスするもので、全国に先駆けて実施する。大震災では、神戸・北野の異人館「うろこの家」など建築後50年以上経った歴史的建造物1,200棟のうち約800棟が被災したが、修復、復元されないケースが半数近くにのぼっている。このため、国は「文化財登録制度」を創設し、県内では70件が登録されたが、防災対策の強化などはまだまだ遅れているのが現状である。

推進員は、①歴史的建造物や登録文化財候補物件の発見、提案、②法制度の整合性について助言するなど保存、整備、活用の計画策定、③活動団体への助言、文化財の健康診断などまちづくりへの参画ーが主な役割。建築士、都市計画コンサルタント、一般県民等30人を募集したところ、100人を超える応募があった。半年間の養成講座、実地研修を経て2002年夏にはヘリテージマネジャーが誕生する。

〔昭和モダン建築が改築〕

戦災と震災に耐えて地域住民に親しまれてきた神戸市東灘区、市立魚崎小学校の校舎が老朽化により全面改築されることになり、2000年８月に取り壊された。この校舎は、御影公会堂や県立神戸高校と同じ建築士が1929年に建築した。正面玄関から細長い窓が伸びる給水塔、横にぐるりと巻き付く縄目模様、廊下の円柱など直線と曲線を調和させた装飾性豊かな名建築として評判を呼んだ。大震災では、周辺の学校が全半壊するなかでその姿を保ち、７カ月間にわたって避難所として地域の人たちの心の拠り所にもなった。2002年３月に完成する新校舎は、旧校舎とそっくりのデザインで、玄関の御影石の階段なども残される。

〔埋蔵文化財の調査〕

大震災による埋蔵文化財の調査は、一部の市町を除いてほとんど終わった。2000年度の調査は、神戸市の72件、２万３千㎡、芦屋市の40件、4,968㎡以外は各市町１～９件とわずかで、合計７市１町で144件、２万9,578㎡であった。このなかで特筆されるのは、芦屋市西山町で調査が行われた芦屋廃寺跡から「寺」の刻印土器が多数出土したことである。芦屋廃寺は、７世紀後半の白鳳時代に創建されたといわれ、明治時代に古瓦が発見されてから知られるようになった。今回は、震災関連調査の一環として住宅建設に先立って調査したもので、最下層から総数5,200余点の土器片や瓦片が出土した。このなかには、スタンプ（刻印）土器が８点も発見され、「寺」の字は全国で初めてであった。

また、前年に実施されたシンポジウム「阪神・淡路大震災と埋蔵文化財」を記録した「同シンポジウムの記録」（同実行委員会編）が2001年１月に発行された。

川西市が発掘調査概要報告

川西市教育委員会は、2000年３月に「川西市発掘調査概要報告～阪神・淡路大震災復旧・復興に伴う調査」など震災に関する調査報告を２冊発行した。これによると、1999年度は弥生時代中期の大規模集落として知られる加茂遺跡と縄文時代から中世にかけての複合遺跡である下加茂遺跡の調査が行われた。また、同市内の指定文化財の被害は16件に及んだが、ほとんど修復された。主なものは、多田神社の築地塀、満願寺の九重塔や六所神社本殿などである。

神戸市が文化財マップ発刊

神戸市教育委員会は、市民たちに市内の文化財を知ってもらおうと「神戸市文化財マップ」を発行した。オールカラー50ページの小冊子だが、文化財の解説にはじまり、各区の文化財を解説、これを手にもって文化財めぐりをしてもらうよう工夫している。ほかに市内の民俗芸能一覧、指定文化財一覧も掲載している。

4　地震災害に支援活動～史料ネットの取り組み

大震災後、被災家屋内の古文書や民具をはじめとする民間所在の被災歴史資料・文化財の保全を行うため結成された歴史学会によるボランティア団体、阪神大震災対策歴史学会連絡会・歴史資料ネットワーク（略称史料ネット、事務局＝神戸大学文学部内）は、従前の活動の成果と教訓をふまえて、2000年度も引き続き、保全した被災史料・文化財の調査や整理を継続しつつ、市民団体や公的機関との連携、史料ネット自身の活動の総括と情報発信などに力点を置いて取り組みを進めた。とくに鳥取県西部地震、安芸灘地震と相次いで起こった地震災害に対して、阪神・淡路の場合と同様の被災史料・文化財保全活動の立ち上げを支援するという、従来にない課題にも取り組んだ。

〔鳥取県西部地震、および安芸灘地震〕

2000年度における史料ネットの取り組みのなかで、もっとも大きな出来事は、やはり山陰と芸予地方において相次いで発生した地震に対する対処であった。10月６日に発生した鳥取県西部地震は、阪神・淡路大震災と比較すれば被害の度合いは相対的には低かったとは言え、阪神・淡路の場合と同様、被災史料・文化財の保全活動に取り組まなければ、被災家屋の撤去や補修等にともなって、多くの民間所在史料・文化財が失われることが予想された。そこで史料ネットは、地震発生直後から被害状況や対応などに関する情報収集と発信を開始し、さらに地元関係者・関係機関に向けたアピールを発表するなど、働きかけを行った。10月22日にはメンバーが現地入りして緊急調査、米子市立山陰歴史館で地元歴史研究者との協議を行った。

この結果、地元関係者に史料ネットが協力する形で、10月28日・29日に鳥取県日野町黒

坂地区において最初の史料の搬出保全行動を実施した。以降も、同地区を中心に調査・保全活動が継続され、11月23日には島根大学、鳥取大学、岡山大学、鳥取県立公文書館、島根県立図書館などの地元関係者が中心となって、鳥取県西部地震被災史料救出ネットワーク（略称山陰史料ネット、代表＝竹永三男・島根大学法文学部教授）が結成された。この前後の取り組みに際しては、情報発信や組織立ち上げから、史料の保全や巡回調査の手法、ボランティア団体と行政との連携協力のあり方など、阪神・淡路大震災時のノウハウが大きく活かされた。それとともに、インターネット・電子メールの普及という５年前にはなかった有利な条件のもと、情報メイルグループのいち早い立ち上げと情報連絡への活用など、新たな手法の有効活用も図られた。こういったことを背景に、鳥取県西部地震による被災史料保全の取り組みは、大きな成果を上げた。

現地での具体的取り組みは、山陰史料ネットと地元郷土史団体・関係者、地元自治体の連携のもと、被災地旧家への巡回調査、史料保全の呼びかけ、廃棄対象となる文書史料や民具などがある場合は協力自治体施設への搬入、整理・保全作業など、阪神・淡路の場合とほぼ同様の流れによって実施された。活動には地元メンバーのみならず、阪神・淡路の際にも活動した史料ネットや京都造形芸術大学のメンバーも加わった。史料ネットは阪神地域におけるボランティアメンバーの現地への派遣のほか、全国レベルの歴史学界への情報発信と活動支援募金の募集などの支援活動を実施した。

こうした取り組みの結果、2000年度末までに山陰史料ネットが鳥取県、島根県、岡山県の被災地で実施した活動実績は、合計活動日数36日間、参加延べ人数406人、保全件数66件に及んだ。山陰史料ネットは2001年度も引き続き、保全史料の整理や所蔵者への返還、地元住民との連携による史料整理・活用に向けた取り組みなどを継続していく予定である。

このように、山陰での被災史料保全活動が展開されるなか、2001年３月24日に発生した安芸灘地震においても、山陰の場合と同様の取り組みがいち早く開始された。史料ネットは山陰史料ネットと連名で、３月26日に地元関係者・関係機関に向けたアピールを発表し、３月31日には広島県立文書館において、広島・愛媛・山口各県の関係者や山陰史料ネットのメンバーもまじえた対策会議を行った。呼びかけにこたえて、愛媛県では早くも３月30日に芸予地震被災資料救出ネットワーク愛媛が発足し、広島県と山口県においても同様のネットワーク結成に向けた準備が開始された。

〔被災地での歴史・文化保全と活用の取り組み〕

史料ネットは鳥取県西部地震や安芸灘地震への対応に取り組む一方、阪神・淡路大震災の被災地においては従前に引き続き、市民とともに歴史を学び保全する取り組みを継続した。阪神・淡路大震災と、その後の史料ネットの取り組みの経験から、災害被災地に広範囲に存在する被災史料・文化財を保全し活かしていくことは、決して行政や一部の専門家が代行できるものではなく、市民自身が主体となって取り組んでいく必要があること、そ

してそのことを実現していくためには、歴史研究者や史料・文化財保存関係者もまた市民社会に内在化しつつ日常的な取り組みを進めるなかで、歴史・文化の保全に対する社会的合意を市民とともに育んでいくことが必要である、という認識に達したからである。

具体的取り組みとしては従前に引き続き、保全した被災史料を解読する「宝塚の古文書を読む会」、尼崎をはじめ阪神地域の現代史に取り組む「尼崎戦後史聞き取り研究会」、市民によるまちづくりの視点から歴史・文化講演事業に取り組む尼崎のNPO法人「シンフォニー」、神戸空襲を記録する会が中心となって開催する「空襲・戦災を記録する会第30回全国連絡会議神戸大会」、戦争史跡学習・見学企画「火垂るの墓を歩く会」、西淀川を基盤に公害の記録化と資料保存に取り組む「公害地域再生センター・あおぞら財団」などの取り組みに対する支援協力を行い、あるいは史料ネットのメンバーがこれらの取り組みに参加し、それぞれの一員として活動を担った。

また、2001年度は、震災直後に調査した被災史料の再調査や、1999年度に実施した市民学習会の成果をふまえた兵庫津研究会の立ち上げなどにも取り組んだ。被災史料再調査は、震災後5年が経過したことに鑑み、震災直後に確認された被災史料のその後の状況把握や、緊急調査からもれたものの再把握が必要との判断のもと、神戸市文書館との共同作業の形で実施したものである。具体的には、激甚被災地であった神戸市長田区の駒ヶ林地区を対象に、地元住民との懇談による情報収集や、対象となる旧家へのアンケート送付、訪問調査などを行った。

また兵庫津研究会は、1999年度に3回にわたって開催した、中世、近世、近代の兵庫津の歴史をテーマとした連続市民学習会の成果をふまえて結成されたものである。歴史研究の新しい視点や成果を生かしながら、神戸の地域史像をあらためて市民に提示していくためには、従来の研究成果をふまえ、歴史像の再検討、再構築をする基礎的学際的研究を行っていく必要があるという考えに立って、歴史学、考古学、石造文化財などの各分野の研究者、専門家の参加のもと、立ち上げられた。2000年度は8月19日と10月7日の2回にわたって、それぞれ中世と近世の兵庫津をテーマに研究会が開催された。

〔震災資料保存問題への取り組み〕

2000年度の取り組みとして、史料ネットが重点的に取り組んだもう一つの課題は、震災資料の保存・活用問題であった。この課題については、従前から阪神・淡路大震災記念協会の実施する震災資料調査収集事業への協力など、さまざまな関係団体・機関と連携しながら、史料ネットは取り組みを進めてきた。

これについて2000年度は、さらに広く市民とともにこの課題について考えていこうという意図のもと、この課題に対して市民の立場から実践的に取り組む長田区の市民団体「震災・まちのアーカイブ」の協力を得て、7月8日に「阪神・淡路大震災をどう伝えるか」と題するシンポジウムを開催した。そこでは、記念協会が収集した資料を保存公開するこ

ととなる「(仮称) 阪神・淡路大震災メモリアル・センター」の問題をはじめ、震災資料保存や体験の記録化と継承のあり方について、パネラーに加えて参加した市民もまじえながら、さまざまな意見が交換された。

〈歴史資料ネットワーク連絡先〉
〒657-8501　神戸市灘区六甲台町1－1　神戸大学文学部内
TEL/FAX 078-803-5565　e-mail: yfujita@lit.kobe-u.ac.jp

5　街並の継承と創造目指して

〔個性と魅力ある街並み・景観の創造〕

兵庫県が策定した「阪神・淡路大震災復興計画・後期5か年推進プログラム」の復興計画「世界に開かれた、文化豊かな社会づくり」のなかに「街並み・景観の継承と創造」について現状や施策が提言されている。現状と課題については、①復興の過程で、面的整備事業などに伴う緑の減少や、規格化された住宅の建設による街並みの個性喪失などの課題が指摘されている。平成9年度から「景観ルネサンス・まちなみ保全事業」を開始、「伝えたいふるさとの景観」(405景) など、被災地域におけるまちなみ景観の形成を図る取り組みを支援している、②歴史的景観の復興は、各地域のまちづくり団体や景観復興に取り組む団体の活動とも相まって、北野町の近代洋風建築、灘の酒蔵など (歴史的・文化的建造物などの外観的修復などに係る助成は平成11年度末までで281件) で進められている、③平成7年度から、阪神・淡路大震災復興支援10年委員会などを中心に「ひょうごグリーンネットワーク事業」として、緑の復活に向けた運動が進められており、募金による植樹は目標本数 (25万本) を超える282,900本 (平成12年10月時点) を達成しているほか、様々な団体、NPOによる取り組みが進んできている、とする。

また、施策の方向としては「住民主体で、地域の街並み・景観の向上をはかろうとする動きを支援しながら、個性と魅力にあふれた街並みを創造していく」とうたっている。具体的には、景観復興マスタープログラムの推進、景観ルネサンス・まちなみ保全事業の実施、北野町などの近代洋風建築を生かした街並みづくり、灘五郷の酒蔵地域の整備など酒蔵地域のまちづくり、生垣緑化など推進事業、花ひょうごづくりの推進などを進める。

〔杜の下町いえなみ賞〕

新長田駅北地区東部 (8協議会) いえなみ委員会は、2000年11月に「第1回杜の下町いえなみ賞」の表彰式を行い、いえなみ大賞に4件、いえなみ賞に10件を選んだ。杜の下町は、お年寄りと子供が遊ぶ下町で、森のような緑豊かな環境を基準に、福祉に配慮し、住工商が相乗する魅力あるまちづくりを目指すもので、まちづくりルールの実現、先導的施設の創造、道路・公園環境の創造、まちづくりイベントを行う。この賞は、①杜の下町構

想の先導性②いえなみ基準の適合性③今後建築する人びとの参考となるモデル性④地区景観形成の先導性⑤建築としての評価－から選考された。

〔神戸の夜景もっと輝け〕

100万ドルの夜景で知られる神戸市は、復興記念事業の一環として、より魅力的な夜景を演出しようと「夜間景観形成基本計画」の作成を始めた。復興を目指す市民に希望を与えてくれた街の光を21世紀に向けて効果的に保存しようという試みで、2000年３月に照明技術の専門家、建築家らで「夜間景観形成部会」を発足させ、検討に入った。これまでの計画では、展望台や市街地の公園、商業地、住宅街、ウォーターフロントなど各地域の特徴に応じた理想的な夜景を８種類に分類、それぞれについて「ポイントとなるランドマークの照明演出」「安全に眺望点に行ける交通の整備」「照明を伴う屋外広告物を抑制」「街かどの緑などへの照明の配備」などを助言する。

〔尼崎で城下町の面影を再現〕

大震災で大きな被害を受けた尼崎市の「築地地区復興委員会」は、2000年12月、城下町の面影を残したまちづくりを実現しようと、独自の地区計画案をまとめた。この地区は、尼崎城の南の中洲を埋め立てて造られ、碁盤の目状の狭い路地に古い町家が点在、独特のたたずまいを残している。震災では、液状化現象で約８割の建物が被害を受けた。この付近は、住宅と工場が混在する準工業地区だが、計画案では、住宅、住工複合、工業の三つの街区にゾーン分けし、住宅地区は歴史的な魅力を持った街並みを取り戻すために第一種住居地域並みに規制を強化、風俗店などが出店できないようにしている。建物や軒の高さにも限度を設け、意匠や色彩に景観を乱さないよう配慮を求めている。同市では、この案にもとづいて計画書を作成するという。

〔異人館のある町並み・北野・山本〕

神戸市の北野町・山本通は、多くの異人館が保存、公開されていることで知られ、伝統的建造物群保存地区、都市景観形成地区に指定されているが、震災復興の途中の2000年春、このうちの伝統的建造物群保存地区指定から20周年を迎え、記念誌「異人館のある町並み・北野・山本」が出版された。このなかには、復興成った異人館街の現在の姿が紹介されているほか、歴史的な背景、保存地区の歩み、これまでの環境整備事業などが掲載されている。また、阪神・淡路大震災では、ほとんどの異人館が被害を受け、公開異人館は震災前には26館あったが、現在までに24館が再開、まだ２館のめどはたっていない。未指定異人館のうち10棟近くは解体されてしまい、観光客もすこしずつ戻りつつあるが、震災前の水準にはなかなか達していない、と報告されている。

〔伝統の酒蔵の町復活へ〕

神戸市灘区から西宮市の浜辺にかけて酒造会社が集まる灘五郷は、阪神・淡路大震災で昔ながらの酒蔵や街並みが大きな被害を受けて失われた。震災直後からかつての酒蔵のにぎわいを取り戻そうと、酒造会社や地元の住民たちが中心になって復活の運動を続けており、すこしは街並みが戻ったが、交通が便利な都心部に震災によって広大な敷地が生まれたのと、低価格による人気によって大規模なマンション群が進出、伝統的な景観が様変わりしてしまった。

灘五郷の中心に位置する神戸市東灘区の魚崎郷は、かつては木造の酒蔵が建ち並び、酒の香りがただようという風情を持っていたが、大震災でほとんどの酒蔵が全壊、10社あった会社も6社が廃業や統合によって酒造りをやめている。それでも住民、企業、行政が話し合って、傾斜屋根の採用や白壁の建物には「酒蔵のまち」への配慮を求めるなどの景観形成市民協定を結ぶなど、努力を続けているが、マンション建設は増えるばかりで、町本来の姿は日に日になくなりつつある。

西宮に次々と酒蔵博物館

西宮の酒造業界では、趣向を凝らした集客施設が相次いでオープンし、「酒蔵通り」を復活、震災の町に活気を取り戻した。震災前、灘五郷には4館の酒造博物館があったが、うち3館が大きな被害を受けた。震災7年目を迎えて2館が開館、近く1館がオープンするが、いずれも震災前よりは大規模になり、新しい要素をふんだんに取り入れたものになっており、観光スポットの一つとして浮上してきている。

「白鹿記念酒造博物館」（同市鞍掛町）は、1982年に開館しているが、震災で明治時代の酒蔵が全壊、1998年に酒蔵館と記念館で構成する「酒ミュージアム」として再開、さらに2001年3月、「白鹿クラシックス」を併設した。江戸・明治時代の土蔵を改装し、創作料理を楽しめる飲食店、限定酒、酒器、ギフト商品などが並ぶコーナーも設けて、若者も訪れるようなおしゃれな店にしている。日本盛も「酒蔵通り煉瓦館」（同市用海町）をオープンさせた。レストラン、物品販売店のほか、パソコンで酒づくりが体験できる「酒造シミュレーション」、「女性専用エステ」などのコーナーも置いた。また、白鷹も同様の施設を計画中である。

神戸酒心館に地域賞

酒蔵を改装した多目的ホールやレストランがある神戸市東灘区の「酒心館」が兵庫県内でただ一つ「メセナ大賞2000」を受賞、2000年12月8日に東京で表彰された。「酒心館」は神戸の中堅酒造メーカーの神戸酒心館が1997年に開館、これまで30万人が訪れている。“和”の雰囲気があふれたホールでは、利き酒付きのコンサートや伝統芸能、ピアノの公開レッスンなどのイベントを開いており、灘五郷の復権にも一役買ってきた。「メセナ大

賞」は、社団法人「企業メセナ協議会」の主催で、国内の企業メセナ活動の優れた活動に対して贈られている。

灘の酒造用具が国の重要文化財に

神戸市東灘区の菊正宗酒造記念館が所蔵している「灘の酒造用具」が2000年11月17日、国の重要有形民俗文化財の指定を受けた。同館では、すでに303点が指定されており、今回は263点が追加指定された。新たな文化財は、日本酒の販売促進用のポスターや景品、水車による精米用具、酒だる制作の道具などである。とくにポスターは、古いものは大正２年のもので、浮世絵を思わせる多色刷りの美人画、シンプルなデザインのものだった。この記念館は大震災で全壊し、多くの文化財が埋もれたが、新たな文化財は鉄筋の社屋に置かれており、被災を免れた。

旧伊丹郷町の街並みを復元

伊丹市は、江戸時代の商家を模した「新町家」を建設することになった。付近は清酒の発祥の地として知られ、江戸末期の商家「旧石橋家住宅」が復元されるのをはじめ、17世紀に建てられた酒蔵・国指定文化財の「旧岡田家住宅」、町家ふうの建築の同市立美術館、柿衛文庫、市立工芸センターが並ぶ文化ゾーンである。新町家はこの中核施設で、鉄筋２階建て延べ約480㎡、2000年11月に着工した。阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた旧岡田家、旧石橋家住宅も修復が完了、2001年春には同時に公開される。

〈参考文献〉
「阪神・淡路震災復興計画・後期５か年推進プログラム」兵庫県　2000年11月
「淡路夢舞台」安藤忠雄　新建築社　2000年５月
「震災を越えて・阪神・淡路大震災と埋蔵文化財・シンポジウムの記録」同実行委員会編　株式会社エボック　2001年１月
「ミレニアム遺産100選集・未来に引き継ぐ尼崎の宝」尼崎市　2001年３月
「川西市文化財復旧の記録」川西市教育委員会　1999年３月
「川西市発掘調査概要報告」川西市教育委員会　2000年３月
「きんもくせい・21号」阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク　2000年12月
「神戸市文化財マップ」神戸市教育委員会　2000年
「異人館のある町並み　北野・山本・重要伝統的建造物群保存地区・20周年記念」　神戸市教育委員会　2000年３月

【摩耶ケーブルとロープウエー再開へ】

大震災で被害を受け運休したままになっている摩耶ケーブルとロープウエーが再開されることになり、2000年6月5日から復旧工事がはじまり、2001年3月17日に開業した。摩耶山の山麓から中腹を結ぶ摩耶ケーブルは1925年に開業、中腹から山頂を結ぶ摩耶ロープウエーに乗り継ぐと、山頂展望台、摩耶自然観察園、神戸市立六甲山牧場、摩耶天上寺などがある。ここから神戸や阪神間の町並みや大阪湾などが一望に見渡せる観光スポットとして六甲山と共に人気を集めていた。震災前にはケーブル約13万人、ロープウエー約12万人が利用していたが、大震災で駅舎が倒壊するなどの被害を受け、休止していた。ケーブルを経営していた六甲摩耶鉄道が神戸市と同市都市整備公社に土地、施設を無償で譲渡したことと、六甲摩耶の観光の低迷が続いているため、再開することにしたという。

このオープンに合わせて「六甲摩耶復興祭」が開かれた。「桜の植樹祭」を皮切りにして「スプリング・フェア」（六甲山牧場）、「摩耶山展」（さんちかホール）、「遊々サミット」（六甲～摩耶）、「六甲・摩耶カーニバル」（摩耶山掬星台）、「ウォークラリー」（六甲～摩耶）など30のイベントが繰り広げられた。

また、この再開に合わせて山頂にある市立国民宿舎「神戸摩耶ロッジ」も復旧する。神戸市が民間に経営を任せることに踏み切ったもので、観光施設では全国でも珍しい。摩耶ロッジは1970年に開業、多くの観光客で賑わっていたが、交通の足が止まったため休業していた。同市では、運営する企業に20年間、敷地と施設を無償で貸付、整備費として5億円を支出する。

【パンダが神戸にやって来た】

大震災の被災地の子供たちを元気づけようと、中国からジャイアントパンダのカップルが神戸市立王子動物園にやって来た。このパンダは、中国・四川省の「ジャイアントパンダ保護センター」で飼育されている3歳のオスと4歳のメスで、神戸市が「震災で傷ついた子供をパンダで元気づけたい」と要望、王子動物園で繁殖の日中共同研究を行うことで合意、10年間の期限付きで借りることになった。日本名も全国からの4,600件の応募のなかからオスが震災復興の願いを込めて「コウコウ（興興）」、メスが新世紀の幕開けにふさわしい「タンタン（旦旦）」と決まり、2000年7月28日から一般公開が始まった。

パンダで震災復興をという期待も高く、三宮の花時計がパンダの図柄になったのをはじめ、地元の商店街では「パンダストリート」と名付けて、パンダの看板やグッズを販売して盛り上げているほか、婦人会でも「パンダDEサンバ」が作られ、公募の「神戸パンダ音頭」とともに子供や女性が踊りを披露している。神戸パンダの商標・絵柄を使った公式商品も菓子、せっけん、縫いぐるみなど約30種類にものぼり、地元のホテルでもパンダ宿泊プランを売り出すなど、町をあげてパンダブームにわいている。

王子動物園でのパンダの一般公開に集まった多くの人たち（神戸新聞社提供）

第三章

住　宅

はじめに

阪神・淡路大震災では、早期・大量に復興住宅を供給するという目標のもとに、行政、民間が一体となった取り組みが進められた結果、量的確保という点では、ひょうご住宅復興３ヵ年計画をはじめとする当初計画は完全に達成された。

災害復興公営住宅等については、2000年末までに、計画戸数３万8,600戸を上回る、約４万2,100戸を確保、災害復興公営を含む公的住宅全体についても、計画戸数８万500戸に対して、約８万5,300戸となり、計画戸数を上回った。被災10市10町で、ひょうご住宅復興３ヵ年計画終了時点（1998年３月末）までに震災に関連した民間住宅の着工戸数は推計で８万8,000戸と見込まれ、上記公的住宅の戸数を加算すると、復興住宅供給総数は計画数の12万5,000戸に対し、17万3,300戸となっている。

この結果、被災地の公的住宅、民間住宅を含む住宅供給総数は、震災後の1995年２月から2000年３月までの累計で、33万6,505戸にのぼっている。

こうして震災６年目の2001年度から住宅復興は新しい段階に入ったが、2000年10月には震度６弱の鳥取県西部地震が発生、大規模な震災は全国どこでも起こりうることを改めて認識させられた。大災害が起こった時に安全な住宅をどうつくっていくかという課題がつきつけられた１年であった。

このため、住宅復興の取り組みの基本的視点は、震災の教訓を生かした制度の見直し、耐震性を含めた住宅の品質の向上などに置かれることになった。制度の見直しでは、災害認定基準の改訂が行われ、また住宅再建に対する公的支援でも旧国土庁の委員会報告、国会議員による法案づくりなど一歩進んだ動きがあった。一方、住宅の品質では新たに発足した住宅性能保証制度の運用が注目された。

第一節　住宅復興の現状

1．新設住宅着工戸数は4年連続減少

阪神・淡路大震災以後の民間住宅の復興を見る上で一つの指標となる新設住宅着工戸数は、2000年度は兵庫県下が前年度比7.0％減の4万9,751戸、被災地域（災害救助法指定の10市10町：神戸市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、三木市、川西市、津名町、淡路町、北淡町、津名郡一宮町、五色町、東浦町、緑町、三原町、西淡町、南淡町）では3万3,943戸、同7.0％減と、ともに4年連続の減少となった（表1、図1参照）。とくに下半期は県下が前年同期比13.7％減の2万2,755戸、被災地域が同16.2％減と減少率が大きかった。

震災前の6年間（1988年度～1994年度）の年平均値である兵庫県6万527戸、全国153万3,062戸との比較では、2000年度の戸数は全国が20.9％減となったのに対し、兵庫県は18.1％減と、やや落ち込みが小さかった。

（表1）　兵庫県の新設住宅着工戸数（県集計）

年度		兵庫県下		被災10市10町	
		総数	前年同期比（％）	総数	前年同期比（％）
1995	上半期	53,408	44.3	43,228	169.7
	下半期	62,819	201.8	53,155	264.7
	年度計	116,227	70.6	96,383	211.5
1996	上半期	69,622	30.4	55,865	29.2
	下半期	56,001	▼10.9	44,873	▼15.6
	年度計	125,623	8.1	100,738	4.5
1997	上半期	45,758	▼34.3	34,978	▼37.4
	下半期	34,165	▼39.0	25,067	▼44.1
	年度計	79,923	▼36.4	60,045	▼40.4
1998	上半期	28,505	▼37.7	20,199	▼42.3
	下半期	26,082	▼23.7	17,904	▼28.6
	年度計	54,587	▼31.7	38,103	▼36.5
1999	上半期	26,935	▼5.5	18,534	▼10.3
	下半期	26,368	1.1	17,974	0.3
	年度計	53,303	▼2.4	36,508	▼4.2
2000	上半期	26,816	▼0.4	18,888	1.9
	下半期	22,755	▼13.7	15,055	▼16.2
	年度計	49,571	▼7.0	33,943	▼7.0

（▼減）

（注）10市10町：神戸市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、三木市、川西市
津名町、淡路町、北淡町、一宮町、五色町、東浦町、緑町、三原町、西淡町、南淡町

（図１） 被災10市10町の新設住宅着工戸数の推移（県集計）

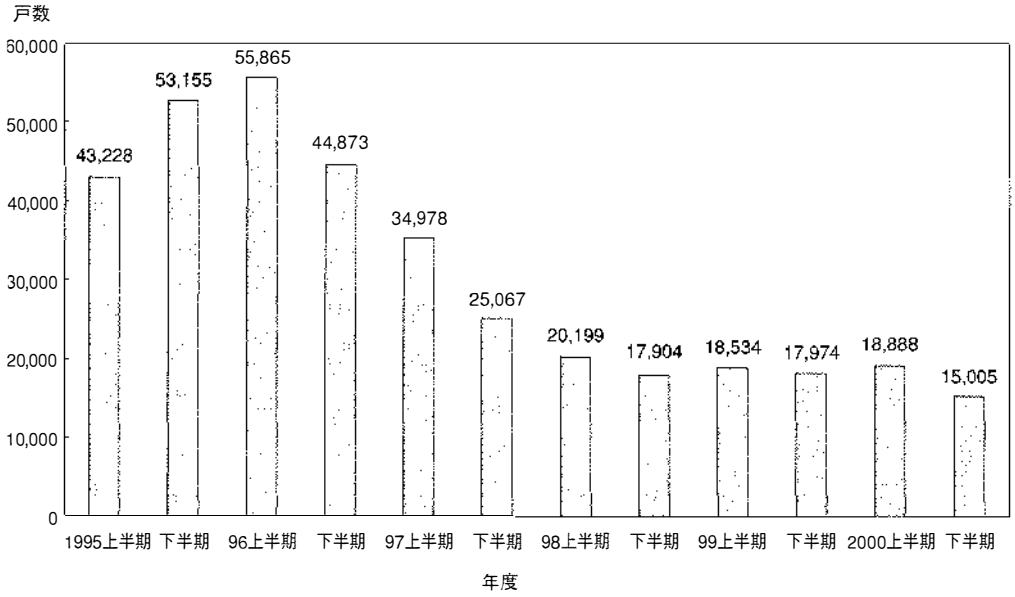

利用関係別では持家、分譲住宅、給与住宅、貸家ともに減少となったが、なかでも持家が１万5,561戸（前年度比13.5％減）と大幅に減少、また共同建の減少（前年度比8.1％減）のが比較的大きかったのが特徴的である。

被災地域の新設住宅着工戸数は1996年度上半期をピークに減少傾向にあるが、2000年度の場合は不況による影響が強かったものと見られる。

こうしたなかで、構造別で分譲マンションが１万3,516戸と前年度比5.4％減となったものの、マンション率（新設住宅着工戸数に占めるマンション総戸数の割合）が前年度の26.7％から27.3％に上昇したことが目を引く。全国ベースでマンション率は18.0％となっているので、県下のマンション建設の旺盛さがうかがえる。震災後の1995年２月からの新設住宅着工累計戸数は37万448戸に達しているが、このうちマンションは８万7,216戸、プレハブ５万5,589戸、ツーバイフォー２万1,339戸となっている。

これを被災の大きかった神戸市で見ると、市内の2000年（暦年）の新設住宅着工戸数は１万5,719戸（前年比5.9％減）で、総戸数では県下の状況と同じく４年連続の減少となっているが、新設マンション着工戸数は9,816戸で、マンション率は62％になっている。区

（表２） 神戸市内の新設マンション着工戸数（神戸市集計）

年　次	総　数	分譲(内数)
1995	35,279	8,203
1996	21,201	7,443
1997	11,240	5,120
1998	10,417	6,572
1999	9,816	6,289
累計	87,953	33,627

別では、東灘区が3,101戸（マンション率84.6％）、灘区1,355戸（75.9％）、中央区1,718戸（89.3％）、兵庫区707戸（74.0％）と、これらの区ではマンションを中心に住宅建設が進んでいることがうかがえる。(表2参照)

2．神戸市が共同建て替えの事例集発行

震災で面的被害の大きかった神戸の市街地では、住宅の緊急整備を図り、災害に強い市街地形成を進める目的で、1995年2月に、神戸市が「震災復興緊急整備条例」を3年間の時限施策として制定した。

このなかで、震災復興土地区画整理事業、市街地再開発事業の手法で、良好な市街地整備の前提として、事業用受皿住宅（従前居住者用賃貸住宅）の供給や共同建て替えなどの住宅再建支援が重点的に行われた。両事業の施行区域は生活道路が未整備であるうえ、狭小な宅地上に老朽家屋が密集する住宅地が多かったため、地権者の土地を集約して、受皿住宅や共同建て替えが行われたものである。

これらの神戸市の住宅復興事業は震災後5年でほぼ完了し、すでに復興土地区画整理事業区域内で、25住宅の共同建て替え計998戸が事業化された。また事業用受皿住宅についても、各地区で、14住宅計528戸が完成した。

神戸市では2000年4月、25住宅の共同建て替えの事例をまとめた記録集「協働のまちづくりすまいづくり」（A4判、200ページ）を発行した。共同建て替えは、住宅前の道路幅の確保や建ぺい率などの障害を乗り越える有効な住宅再建手法だが、複雑な権利調整や合意形成など課題も多い。

記録集では、これらの共同建て替えの事業概要、建て替え事業の経緯、事業遂行のポイントなどを事例別に詳細に紹介し、またコンサルタントや事業者ら共同建て替えに係わった関係者の意見をまとめた座談会なども収録している。

震災復興事業だけでなく、今後、全国的に住宅密集地などの老朽化、狭小住宅の共同建て替えが増加することが予想されるため、この事例集は貴重なテキストになることも期待されている。

3．住宅再建の現状と課題をさぐる被災者アンケート調査

阪神・淡路大震災では、「ひょうご住宅復興3ヵ年計画」のスキームに基づいて、住宅復興が進められてきたことは、第5巻までの住宅編で詳述してきた。災害復興公営住宅等については、2000年度末までに計画戸数3万8,600戸を上回る約4万2,100戸が確保され、災害復興公営住宅を含む公的住宅全体についても、計画戸数8万500戸に対して、約8万5,300戸が供給され、計画戸数を上回った。

また被災10市10町では、震災に関連した民間住宅の着工戸数を含めた復興住宅供給総数は計画数の12万5,000戸に対し、17万3,300戸に達した。

こうして、被災地域における被災者の住宅不足は、戸数の上では早期に解消されたが、住宅復興と生活再建は密接に関連する問題だけに、被災者のニーズに真に適応した住宅復興施策がなされてきたかどうかはまだ十分検証されていないといえる。

室崎益輝・神戸大学都市安全研究センター教授らの研究グループは、「統計上の供給計画戸数の達成が一概に住宅復興を示すものではなく、トータルとしての復興住宅供給が被災者の住宅再建の成功を示すかどうかはより詳細な調査が必要である」との認識から、最大被災地である神戸市を対象として、被災者に対するアンケート調査・分析を実施、その結果を発表した。(注1)

アンケート調査は神戸市の災害復興住宅3団地、借上公営住宅5団地、特定優良賃貸住宅5団地と、東灘区、灘区、長田区、兵庫区の住民のなかから、無作為抽出で1,003人を選び、2000年12月5～7日にかけて調査票を訪問配布した。回収率は89.1%であった。アンケートの内容は、住宅環境の変化、再建に要した時間、くらしの変化など被災者状況の把握とあわせて、まちの復興評価や震災教訓なども聞いている。

「住宅再建の実態」に関する調査結果と分析の概要は以下の通りである。(注2)

(1) 震災前後の住宅変化と今後の居住意志

現在一戸建に住んでいる84%が従来と同じ住居形態であるが、長屋建持家から一戸建持家となった世帯が約9%存在しており、震災後大量供給された新築一戸建住宅の一部にストックが激減した長屋建住宅の持家層が流れていることが考察できる。また災害復興公営住宅には旧来の持家層が24%存在しており、これらのグループは現段階で住宅という個人財産の再取得ができていない、または断念していると捉えることができる。

現住居の居住意志は、全体の67%が継続居住を希望している。回答者年齢が上がるほど率が高くなり、70代以上では76%に達する。また一戸建持家では82%が「ずっと住み続けたい」と答えているが、復興住宅では69%であった。(表3参照)

(2) 住宅再建の時期

現在持家に住んでいる世帯は2年以内がほぼ半数であるが、その一方で「震災後4年以降」の割合が「2～3年」「3～4年」より高くなっている。これは住宅の再取得行動が長期化していることを示している。一方、復興住宅は新規に建設された大規模団地の供給戸数が多く、団地完成後の入居となったため、自ずから入居まで時間を要したことを示している。

再建に要した時間に対する評価では「まだ再建できていない」「予想以上に時間がかかった」と答えた人が3割を超えている一方で、「予想通り」「予想より早く再建できた」と答えた人も3割に達している。現在の住居形態別に見ると持家層で評価は半々に分かれている。この持家層で再建に時間を要した理由（複数回答）として「区画整理事業の遅れ」が48%に達しており、事業地域の有無が再建時間格差に表れているといえる。また全体的に「資金調達の不足」「行政支援の不足」といった要素が3割程度見られた。(図2、図3、図4参照)

（表３） 震災時住居と現在の住居の変化

		震災時の住宅形態									合計
		一戸建持家	一戸建借家	長屋建持家	長屋建借家	木造賃貸アパート	分譲マンション	民間賃貸マンション	公営住宅	その他	
現在の住宅形態	一戸建持家	309	9	33	4	3	5	10	1	1	375
	一戸建借家	2	4	0	0	3	0	1	0	0	10
	長屋建持家	4	0	10	1	0	0	1	0	0	16
	長屋建借家	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2
	木造賃貸アパート	0	0	0	1	3	0	0	0	0	4
	分譲マンション	7	1	3	0	4	49	7	0	2	73
	民間賃貸マンション	10	3	1	5	4	4	19	0	0	46
	災害復興公営住宅	59	38	18	59	91	13	37	8	3	326
	その他	8	0	2	4	4	1	3	4	1	27
合計		399	56	67	75	112	72	78	13	7	879

（図２） 現在の住居形態と入居時期

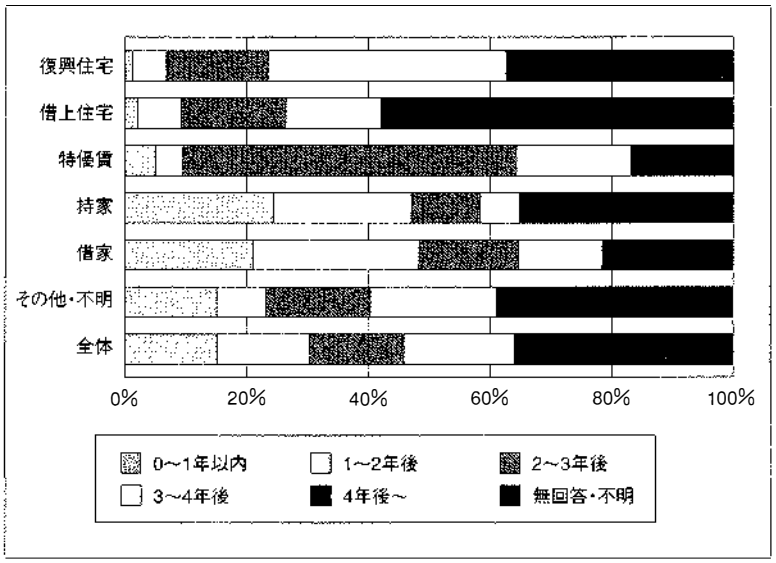

（図３） 震災時の居住形態と入居時期

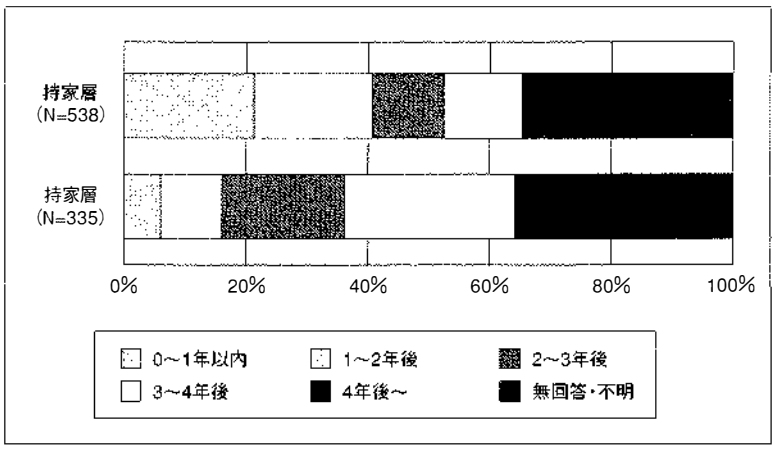

（図４） 復興住宅・持家層における再建時間評価比較

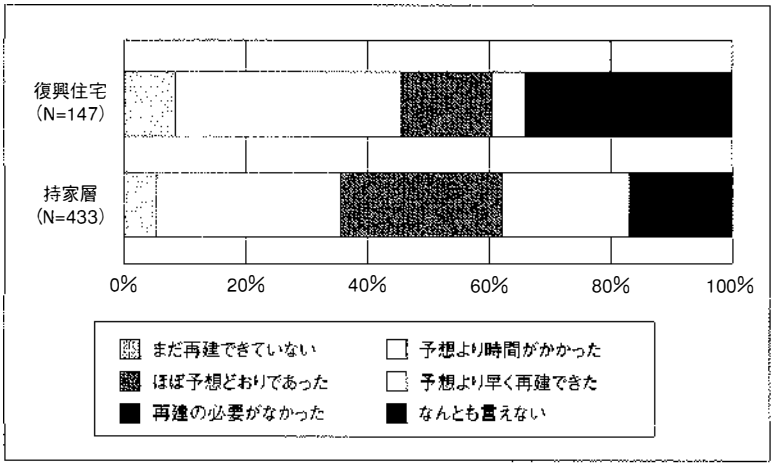

(3) 住宅再建の障害

現持家層において、住宅再建、購入、修理段階で最も苦労した項目を聞いたところ、「資金調達」が43％と最も多かった。次いで「とくに障害はなし」（20％）「区画整理など事業の遅れ」（14％）となった。また再建・購入資金源（複数回答）に関しては「自己資金」（74％）「公庫など公的融資」（34％）「銀行など民間金融機関融資」（29％）の順となった。

現借家層の障害は「家賃や権利金の額」が55％に達しており、資金面が住宅再建の最大障害となっているといえる。また復興住宅・借上住宅では、資金面の障害を選択した人の割合は低い値であり、「立地場所」や「隣人との付き合い」といった日常の生活機能に関係する点が障害となっていた。

また現在の月家賃を聞いたところ、復興住宅・借上住宅では「１万円未満」が３割を超え、２万円以下が５割、５万円以下が９割に達している。一方特優賃・借家については「５～10万円」が６割強であり、「10万円以上」も３割に達している。

（注１）「地域安全学会論文集」No.3、地域安全学会、2001年11月。
（注２）同上、18頁～19頁。

４．被災マンション建て替え訴訟で新しい司法判断

阪神・淡路大震災における住宅の被災は分譲マンションの損壊が大量に発生したという点に今日的特徴があった。兵庫県の調査では、全壊、半壊の判定を受け、大規模な補修や建て替えが必要なマンションは172棟にのぼり、そのうち108棟の管理組合が建て替えを決議した。建て替えを決めたマンションは2000年３月までにすべて完成したが、損壊の度合いが大きかった４棟については、建て替えを決めた管理組合側と補修による再建を主張す

る住民が対立、裁判に発展した。

この4件の民事訴訟ではいずれも「建物の区分所有等に関する法律」（区分所有法）をめぐる解釈が争点となったが、うち1件について、新しい司法判断が示された。

震災で全壊判定となった神戸市兵庫区の「東山コーポ」（90戸）では、管理組合が建て替えを決議したことに対し、補修を求める住民11人が「管理組合の決議は、区分所有法の要件を満たしていない」として、神戸地裁に決議の無効確認などを求めて提訴した。その訴訟の判決が2001年1月31日に行われ、水野武裁判長は「同決議は賛成票が足りず、要件を欠く」と、建て替え決議は無効とする判決を下した。

区分所有法では建て替え条件を「区分所有者（住民）の5分の4（80％以上の賛成）」と規定しているが、同マンションでは、複数の住戸を所有している区分所有者がいて、区分所有者の数は、1―3階に入居する神戸市水道局を含めて88人であった。しかし管理組合は1997年9月の臨時総会で区分所有者を住戸の数にあわせて91人として扱い、うち73人が賛成に投票したため、「5分の4以上（80.2％）が賛成した」と建て替えを決議した。

管理組合側は「組合規約では、所有する住戸につき各1票の投票権を定めている。登記簿に記載されていなくても実質的に居住していれば投票権は認められる」と主張していた。一方、補修派の原告住民は「区分所有者は登記簿上の記載者のことをいい、計算しなおせば、5分の4以上にならない。また低額の補修費用で居住は十分可能で、『補修に過大の費用がかかる場合』という建て替え要件も欠く」と違法性を主張していた。

これについて、水野裁判長は「区分所有者の基準は、画一的で明確性のある登記簿上の記載による」との判断を示し、複数の部屋を所有していても、区分所有者としては1人と計算すると判断、91人中73人とする決議の賛成者を認めず、88人中70人（79.5％）と計算すべきとして、決議の無効を言い渡した。

この神戸地裁判決に対し、被告側の管理組合は、区分所有者に対するアンケート調査などを行った結果、控訴しない方針を決めた。

区分所有法については、法務省法制審議会で現在見直し論議が進められており、今回の判決はそうした論議にも一石を投じることになると見られる。

第二節　公営住宅の家賃減免措置を延長

1．災害復興公営住宅の家賃減免措置延長

震災で住宅を滅失した被災者向けに大量に供給された復興公営住宅の家賃は、震災翌年の1996年、兵庫県や神戸市などの強い要請を受けて、国の特例措置として、５年間の減免措置がとられた。その減免措置が2001年７月から順次期限切れを迎えることから、県・市では、国に特例措置の延長を働きかけていたが、「阪神・淡路大震災復興関係省庁連絡会議」で制度の継続で合意、2001年度予算で財源が確保され、さらに５年間の延長が決まった。

家賃減免措置の延長については、入居者の要望も強く、2000年７月には、神戸市内の復興公営住宅の住民らが、「制度の打ち切りによって生活が困難になる人がいる」として、「災害復興公営住宅家賃特別減免制度延長を求める共同署名の会」を発足させ、署名運動を展開した。また市民団体「阪神・淡路大震災被災者ネットワーク」などが制度延長を求める要望書を神戸市議会に提出、市議会も「災害復興公営住宅の入居者は所得が少ない高齢者が多いため、延長が不可欠」として、これらの要望書を採択した。一方、兵庫県議会でも同様の動きがあり、県・市が国に延長を要請する状況につながった。

公営住宅の家賃は1996年の公営住宅法の改正で、同じ住宅でも収入に応じて負担が異なる「応能応益家賃制度」が導入された。世帯全員の収入申告をもとに毎年、家賃の見直しが行われる。世帯の政令月収に基づき、基礎となる家賃の額「家賃算定基礎額」（８段階）を国が決めている。この基礎額に、立地、床面積、建設後の経過年数、利便性を加味して家賃が決まる。

復興公営住宅の家賃減免措置は政令月収（年間総収入からさまざまな控除額を差し引いた金額を12ヵ月で割ったもの）から算出した「家賃算定基礎額」に、被災地にだけ通用される特別の係数を掛けて算出する。政令月収８万円以下の場合は、さらに特別減免として

ニュータウンに立ち並ぶ災害復興公営住宅
=神戸市西区（神戸新聞社提供）

70%－10%の減免がある。

6年目以降も延長されることが決まった家賃減免措置は、県営住宅の場合、減免率は政令月収2万円以下の世帯で70%だったのが66.4%になるなど、6年目以降は家賃負担額がやや高くなる。これは前期5年間の減免率と各市町が実施している一般減免率の平均との中間値と設定したためである。

具体的には政令月収が2万円以下の場合の減免率は66.4%、4万円以下が45.1%、6万円以下が26.3%、8万円以下が8.7%となる。急激な家賃の上昇を防ぐため、前期減免家賃より3,000円以上高額となる場合は上昇額を3,000円に抑えた。

また、8万円を超える世帯についても、6年目以降の本来の家賃と前期の減免家賃の中間値を後期減免家賃とし、それが4,000円以上の高額となる場合は、上昇額を4,000円に抑える。5年目まで2万2,200円だったものが、6年目は本来家賃（2万4,800円）との中間値2万3,500円となる。さらに、県は、当初2001年3月末までの入居者としていた適用期限を2001年度まで1年間延長することにした。

神戸市の場合も基本的な制度の仕組みは同じで、政令月収8万円以下の低所得者層では減免率は据え置かれたものの、基準となる家賃がこれまで低減化家賃だったのを国の基準家賃と低減化家賃の中間に設定したため、月額で平均500円程度の値上げとなった。

具体的には8万円以下の世帯で月額家賃が平均465円上昇、全体でも平均914円アップとなり、新しい家賃の平均は政令月収が8万円を超える世帯は2万9,089円、8万円以下は1万345円、全体の平均では1万9,356円になる。神戸市の試算では、2001年7月末の対象世帯数は1万7,207人である。

さらに、神戸市でも適用対象外になる2001年4月以降の入居者についても軽減措置を適用することを決めた。（表4参照）

（表4） 災害復興公営住宅の減免家賃（県営住宅）

（円）

収入区分	現行の減免家賃	後期5年間の減免家賃	一般減免による家賃
	1～5年目	6～10年目	11年目以降
0円～20,000円	6,600円	8,200円	9,800円
20,001円～40,000円	11,100円	13,500円	14,800円 ↓ 20,900円
40,100円～60,000円	15,500円	18,200円	20,900円 ↓ 23,400円
60,001円～80,000円	19,900円	22,500円	23,400円

※県の一般減免に係る収入区分及び減免率については、今後5年間で所要の見直しを検討する。

2．民間賃貸住宅の家賃補助も延長

復興公営住宅の家賃減免措置の５年間延長が決定したことで、民間賃貸住宅に住む被災者向けの家賃補助についても延長が検討され、2001年２月、兵庫県と神戸市は支給対象を政令月収20万円以下に絞って、2001年度までとしていた補助期間を2005年度まで４年間延長し、月最高１万円（家賃６万円未満は家賃の６分の１）を支給する計画を発表した。

（表５参照）

支給対象世帯は、復興公営住宅の入居基準「政令月収20万円以下」に合わせた対象者の絞り込みで、現行（同31万7,000円以下）の１万8,000世帯のうち、約4,000世帯が対象外になり、さらに、公営住宅に移ったり、持ち家取得などで対象外となる世帯が約2,000世帯と試算されたため、約6,000世帯減って、約１万2,000世帯になった。

具体的には、夫婦（給与所得者１人）と子供２人の世帯なら税込みの年間総収入が約510万円以下、子供１人なら同約463万円以下が対象となる。

なお復興公営住宅の場合は国と県市の予算措置が財源となったが、民間賃貸住宅の場合は阪神・淡路大震災復興基金が財源となり、新たに約50億円が基金から出されることになった。

（表５） 民間賃貸住宅の家賃補助

（円）

期　間	家賃60,000以上	家賃60,000未満
1999.10～2000.3	30,000	家賃の1/2
2000.4～2001.3	20,000	家賃の1/3
2001.4～2006.3※	10,000	家賃の1/6

※2002年度以降は月収20万円以下が対象

第三節　被災者の住宅再建支援をめぐる動き

1．国土庁の検討委員会が最終報告

阪神・淡路大震災では、住まいを失った被災者に対して、住宅再建の公的支援をどのように行うべきかが大きな論議を呼んだ。生活再建支援に関しては、1998年５月に、家財道具購入などに役立ててもらおうと、最高100万円を支給する被災者生活再建支援法が成立したが、住宅再建支援については「私有財産に財政支援はできない」「あくまで自助努力で再建するべき」などという原則論の壁が破れず、生活再建支援法の付則で「総合的な見地から検討を行う」との文言が加えられただけで、本格的な法制化論議は見送られてきた。

1991年に発生した長崎県雲仙・普賢岳噴火災害では、全国から寄せられた義援金を元に県市などが基金を設立し、全壊世帯には基金からの再建資金、義援金合わせて1,000万円を超える支援が実施されたが、阪神大震災では、被害が甚大であったため、約1,790億円の義援金が集まったにもかかわらず、１世帯あたり平均40万円の支給額にとどまるなど、「被災地格差」も浮き彫りになった。

こうしたなかで、この付則に基づき、1999年１月、国土庁（現内閣府）に「被災者の住宅再建支援のあり方に関する検討委員会」（委員長・広井脩東学大学社会情報研究所教授）が設置され、10名の有識者らが災害時における住宅支援のあり方を論議してきた。

２年近くの論議を経て、同委員会は2000年12月最終報告書をまとめ、内容を公表した。報告書では、阪神・淡路大震災の教訓として大都市圏における大規模災害などでは、現行の支援制度は限界があるとしたうえで、広域で倒壊した住宅の再建は「地域社会の復興と深く結びつき、地域にとってある種の公共性を有している」との認識を示した。そして公的支援については、「原資は国民の税で、公益性が明確に認められる限りで行うことが妥当」と範囲を制約しながら、「共助による相互支援策」の必要性を指摘している。ただ法制化については委員の意見がまとまらず、報告書では明示されなかった。

兵庫県では、住宅再建の公的支援策について、住宅所有者が掛け金を拠出する共済制度を提唱していたが、報告書では①強制加入をめぐる国民の理解　②大規模災害時の財源確保　③徴収事務などの分担－などの課題があることから、「検討する必要がある」との表現にとどまっている。

「住宅再建支援検討委員会」の報告書骨子は以下の通り。

『住宅単体は個人資産だが、自然災害時には地域にとって公共性を有する。被災者の住宅、生活再建が速やかに行われれば、地域の経済活動が活性化し、復興を促す。被災者の自力再建には限界があり、公的支援も一定の制限があることを考慮し、共助の理念に基づく相互支援策の拡充が必要である。

共助に基づく住宅所有者すべての加入を義務付ける支援制度の提案は、強制加入に対す

る国民理解などの指摘もあり、今後検討する。

被災者が早期の生活再建ができるよう多様な支援メニューを提示する。既存住宅ストックの活用が有効。地震保険は、建物構造の被災リスク評価を保険料に反映させるため現行の保険料率体系の見直しが必要である。』

2．鳥取県西部地震で自治体が独自の住宅再建支援策

大災害の住宅被害に対する公的支援をめぐる論議に一石を投じたのが、2000年10月６日に発生した鳥取県西部地震で鳥取県などが決めた独自の住宅再建支援策である。

震度６弱を記録した鳥取県西部地震は鳥取県西部、島根県東部に大きな被害をもたらしたが、鳥取県では、住宅に被害のあった世帯に、建て替えは一律300万円、補修は150万円を限度に補助する方針を決め、県費から約60億円を支出した。過疎化、高齢化が進む地域の被害が大きかったため、地域の活性化には支援が不可欠と判断した。地方自治体が災害の住宅再建に財政支援を行うのは全国でも初めてのケースである。

こうした緊急施策を恒久的に制度化する狙いで、鳥取県では、市町村と共同で、「鳥取県被災者住宅再建支援基金（案）」を設立する構想を明らかにした。拠出目標額は50億円で、県と市町村連合が毎年１億円を出資していく計画で、市町村の拠出割合は住宅戸数を基準にする。支給対象は住宅建設と補修で、補助限度額は鳥取県西部地震の際の補助金と同水準とし、住宅建設で300万円を支援するというものである。

また約1,000棟の住宅が損壊し、鳥取県内でも被害の大きかった同県溝口町でも、自宅が全半壊した年収250万円以下の世帯に独自の住宅再建資金を100万円を限度に援助する方針を決めた。県の300万円の建て替え補助に上乗せする形で支援するもので、町レベルの公的補助は初めてとなった。

さらに鳥取県西部地震では、島根県も、低所得の高齢者世帯を対象に上限200万円の住宅補修の助成を行うことを決めた。災害救助法には半壊が条件に53万2,000円を上限とす

倒壊した古家。鳥取では再建費に公費補助が出る＝鳥取県日野町下榎（神戸新聞社提供）

る助成措置を規定しているが、同県の措置はこれを拡充する形で、一部損壊も対象として助成するもので、全国初のケースである。

助成は65歳以上を含む家族全員が市町村民税非課税の世帯で、地震で損壊した居室や台所、ふろなど日常生活に必要な部分の補修を対象にしている。

被災した住宅の戸数や地域の事情などが阪神大震災とはかなり異なるにしろ、住宅再建に初めて財政支援を行ったという点で、鳥取、島根両県の措置は今後の公的支援の論議にも影響を与えるものと見られている。

3．自然災害議連の再建支援法案まとまる

1991年の長崎県雲仙・普賢岳噴火災害、95年の阪神大震災など大災害が発生する度に国会レベルでも、被災住宅再建支援制度のあり方が論議されてきたが、国土庁の「被災者の住宅再建支援の在り方に関する検討委員会」の最終報告書のとりまとめ作業と並行して、超党派の国会議員で構成する「自然災害から国民を守る国会議員の会」（自然災害議連、会長・原田昇左右衆院議員、141人）の被災者住宅再建促進小委員会は2000年10月、自然災害で住宅を失った被災者のための「被災者住宅再建支援法（仮称）」の素案をまとめた。

それによると、自然災害で所有する住宅が全半壊した被災者を対象に、住宅面積や災害の種類、被害程度から支給額を算出、地震などで全壊の場合は最高850万円▽半壊が同283万円▽風水害は地震などの場合の２分の１▽再建しない場合も３分の１－をそれぞれ支援するという内容になっている。

住宅再建支援法の法案骨子（要約）

■**目　的**　自然災害で住宅が著しい被害を受けた者に、相互扶助の観点から、住宅所有者の負担金により設けられた基金を活用して住宅再建を促進し、被災地域の速やかな復興を図る。

■**支給機関**　支給事務は市町村が行う。

■**支給対象**　自然災害で住宅が全壊か半壊した場合、その住宅の所有者（原則、負担金未払いの者を除く）に支給する。被災地域外で再建する者にも支給する。

■**支給金額**　住宅の新築価格を床面積１㎡当たり17万円とし、従前の住宅の床面積（100㎡を上限）を乗じた額に、次の割合を乗じた額とする。地震等の場合、全壊２分の１、半壊は６分の１▽風水害の場合は地震等の場合の２分の１、住宅を再建しない場合は、再建する場合の３分の１。

■**財　源**　２分の１を住宅所有者から徴収した負担金で賄う。国は２分の１を負担する。

■**負担金**　１年につき25円に住宅の床面積を乗じた額とする。徴収は市町村が■定資産税の徴収と併せて行う。

■**事　務**　事務は国が最終的に責任を有すると位置づけ、経費は国が負担する。

■**基　金**　支給に関する事務を行う被災者住宅再建支援基金（仮称）について必要な事項を定める

最大の懸案だった支援金の財源については、大災害の発生頻度などから年間1,600億円が必要として、半分を国費、半分を全住宅所有者から徴収する負担金でまかない、国が基金を創設することにしている。負担金の徴収は市町村が固定資産税の徴収とあわせて行うとし、目的税的な性格を持たせた。具体的には、年間徴収額を住宅１㎡あたり25円と設定し、例えば延床面積70㎡の住宅が地震で全壊した場合、年間1,750円の負担で595万円が支給される仕組み。

国費投入の根拠として、同法案では、住宅再建が被災地復興の基盤と位置づけ、住宅の公共性を打ち出している。国費での支援と、住宅所有者の相互扶助を組み合わせた点で、画期的な内容となっており、自然災害議連では早期成立をめざすことを確認した。

４．国土庁が被災住宅認定基準見直し

阪神・淡路大震災では、義援金の配分や税・国民健康保険料の減免などを受ける際の基礎的な条件となる「り災証明書」の発行のために、震災直後から、神戸市など被災自治体で家屋の被害認定作業が行われた。り災証明書は後に、被災者生活再建支援法（全被災世帯に最高100万円を支給）の適用の条件にもなった。

神戸市では、避難所生活を強いられている被災者の支援を優先させるため、義援金の早期配布を行う方針を決め、震災直後の１月30日から２月３日までの５日間で被害調査を終了し、２月６日から、り災証明書の発行と義援金の配布を行った。

災害救助法に基づき被害家屋を全壊・半壊・一部損壊に判定する被災家屋の被害調査の現場は混乱を極めた。判定の基準は、1968年６月14日に内閣総理大臣官房審議室長通知「災害の被害認定基準の統一について」により定められた認定基準に基づいて行われたが、その基準があいまいなものであったことが混乱を招いた大きな原因であった。

認定基準は、「延床面積70％以上の被害で全壊、69－20％で半壊、19％以下で一部損壊」といった抽象的なもので、大震災のような大規模な災害時の具体的な被害認定には極めて不備な基準であった。このため、各市町ではこの国の基準に上乗せして、独自のマニュアルを作成し、認定作業を進めた。

神戸市の場合は、住宅の構成を屋根20％、壁60％、柱や基礎などの構造体20％とし、それぞれの被害程度を足して全体の被害率を算出する方法をとった（その後、各15％、45％、40％の比率に変更）。また芦屋市も住宅の部分ごとの被害ポイントを積算する方法を採用した。

損壊した家屋の内部に入ることは危険が伴うことから、第一次調査は目視による外観からの調査で、大まかに被害度を認定し、調査不可能であったものや第一次調査の結果に不満のある被災者には、申し出に基づき第二次調査（再調査）で対応した。認定作業は各被災市町とも税務部門が担当することになり、他の自治体職員らの応援を得て、認定作業が急ピッチで進められた。

当時、神戸市理財局主税部長の立場にあった不老嘉彦・神戸市住宅供給公社専務理事は被害認定調査の状況について、以下の様な回想を行っている。(注1)

『避難所に23万人もの避難者が在り、その対応でてんやわんやの中、神戸市長田区の区役所に、1月21日の早朝から1,000人を超える被災者が殺到した。「り災を証明する書類があれば仮設住宅の申し込みで優先される」との噂が各避難所に広まったのが原因で、その人波と、要求の熱気はすさまじく、現場の担当者の説得では治まらず、区長がハンドマイクで打ち消す騒動になった。窓口は連日被災者が押し寄せ5日間で延べ1万枚も発行した。

第一次調査では5日間全市で延べ3,660人日かかっている。1日732人で全市40万棟の調査を行った。1人1日100戸強の調査をしたことになる。

調査結果は、手持ちの住宅地図に表示することとし、個々の被害状況の記録のため「家屋損害割合判定表」を作成した。調査結果の整理は各調査員の判定結果を個別に件数集計するとともに、住宅地図に転記清書し、り災台帳とした。全・半壊の判定結果は、当初は、義援金の受給資格だけの問題であったが、その後、税の減免還付、学校の入学金や授業料の減免、企業内の見舞金、各種融資等あらゆる援助制度の適用に利用されたこともあって、再調査の申し出は異常に膨れ上がった。結局再調査では6万1,000棟を調査した。

被害調査については、市内全家屋を、すべての市民が納得する様全壊半壊等に区分判定することは相当困難である。しかしできるだけ多くの人に納得していただけるようにすることが大切である。そのためには被害判定の目的基準等を明らかにし、その判定方法について市民に事前の合意を得ておくことが大切であると考えている。

またこの判定基準は自治体によって差があってはならない。国が基準を作成し、平時に各自治体の職員等の研修を重ね、一定の能力資格を有するものを確保し、ひとたびどこかで災害が発生すれば、他の自治体のそれら職員が被災地に赴き調査にあたるようにするべきである。災害発生時には、避難所の対応をはじめ膨大な仕事が発生し、調査のための知識をもった職員を当該市町において大勢確保することもできない。このような仕組みを国全体として早急に検討していく必要があろう。』

こうした経験を踏まえて、神戸市では1996年度に地域防災計画の中でり災証明の発行根拠や証明書の様式も定めるとともに、損傷状況と家屋の関係を具体的に示すマニュアル「被害家屋調査要領」を策定した。

2000年10月に発生した鳥取県西部地震では、被災した同県内の市町村が神戸市のマニュアルを使用して、住宅の被害認定を行った。

この鳥取県西部地震は改めて、32年前に作られた国の認定基準の見直しを迫るきっかけとなった。政府は2000年11月、国土、建設、厚生、警察、自治の5省庁と学識経験者で構成する「災害に係る住宅等の被害認定基準検討委員会」(委員長・高寄昇三甲南大学経済学部教授)を国土庁に設置、見直し作業に着手した。

委員会の議論の中で、現行基準の課題として、次のような点が指摘された。(注2)

① 旧基準では、被害認定の対象とすべき住家の部分を、建築基準法第２条第５号に規定されている「主要構造部」としていたが、これはもともと火災との関連で決められたものであり、地震などの被害に対する一般的理解にそぐわない面がある。

② 旧基準は、主要構造部の被害額を住家の時価と比較して、全壊または半壊を判定している。しかし、古い住家の場合、経年減点により、住家の時価は下がっているが、補修・復旧費は高額になることがある。

③ 災害時という非常に混乱した状況の中で、この基準を実際に運用するためには、莫大な時間と労力を要する。したがって、効率的かつ的確に認定作業が実施できるようにするためには、運用の簡便性を考えたマニュアルを整備する必要がある。

こうした議論を経て、委員会は2001年３月、「人が住める状態かどうか」という視点を重視して全壊・半壊を判定する新しい認定基準を決めた。（表６）

（表６） 災害時の被害認定基準の新旧比較

被害種類	旧基準	改正基準
住宅全壊 （全焼・全流失）	○住家が滅失したもので、具体的には、住家の損壊、焼失もしくは流失した部分の床面積がその住家の延面積の70％以上に達した程度のもの、または住家の主要構造部の被害額がその住家の時価の50％以上に達したものとする。または住家の主要構造部の被害額50％以上に達した程度のものとする。	○住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの、または住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊、焼失若しくは流失した部分の床面積がその住家の延床面積の70％以上に達した程度のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50％以上に達した程度のものとする。
住宅半壊 （半焼）	○住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもの、具体的には損壊部分がその住家の延床面積の20％以上70％未満のものがその住家の時価の20％以上50％未満のものとする。	○住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分がその住家の延床面積の20％以上70％未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20％以上50％未満のものとする。

新基準は全壊を「居住のための基本的機能を喪失」と定義し、倒壊など見た目は重大な被害がなくても、家屋の傾斜など高額な補修費が掛かる場合には被害を正確に算定できるようにした。具体的には「主要構造部の被害額が時価の50％以上。半壊は20％以上50％未満」としていた基準を「主要な構成要素の経済的被害を全体に占める損害割合で表し、損害割合が50％以上」などと変更した。

（注１）季刊「都市政策」第105号、2001年10月発行、（財）神戸都市問題研究所
48－63頁
（注２）同上。102－108頁

第四節　住宅の品質と安全性確保に向けて

1．住宅性能表示・保証制度で県・市がサポート拠点開設

2000年４月、欠陥住宅の防止などを目的にした住宅品質確保促進法（住宅の品質確保の促進等に関する法律）が施行された。これに基づき、同10月３日から住宅の耐震性、耐久性などの性能を評価する「住宅性能表示制度」がスタートした。同時に住宅完成保証制度、住宅性能保証制度、中古住宅保証制度といった住宅の性能を第三者機関が保証する制度も確立された。

阪神・淡路大震災の復興過程では、大量の住宅が新築されたが、住居の確保が優先されるあまり、耐震性、耐久性といった住宅の品質がともすれば置き去りにされ、一部の民間住宅で欠陥問題が表面化するなど問題もあった。住宅性能表示制度は災害に強い安全、安心な家づくりを支援する制度として期待が大きい。

住宅性能表示制度は一戸建住宅、マンション、アパートなどすべての新築住宅を対象に、耐震性、耐久性など構造上の安定度や高齢者への配慮、環境対策など９分野について、専門的な28項目のチェックポイントを設け、第三者機関が最高５ランクの等級を付けて評価する制度である。（表７参照）

耐震性の性能表示では、地震に対する倒壊や崩壊のしにくさで３ランクに区分し、最も耐震性が高い「等級３」では、数百年に１度発生する程度の強い地震の1.5倍の力に対しても住宅が倒壊、崩壊しないことが要件となる。このほか、例えば高齢者などへの配慮の項目では、車いす使用者の日常生活の利便性を目安に５つのランクを設定し、高齢者に最も優しい住宅の「等級５」では、廊下幅85センチ以上、階段のこう配７分の６以下、寝室と同じ階に玄関、トイレ、浴室、洗面所、食堂があることなどが条件となっている。

（表７）　住宅性能標示制度の概略

住宅性能表示項目	評　価　の　ポ　イ　ン　ト
構　造　の　安　定	地震や風などで力が加わった時の建物の強さ（壊れにくさ）
火　災　時　の　安　全	火災が発生した場合の避難のしやすさや建物の燃えにくさ
劣　化　の　軽　減	木材の腐食、鉄のサビなど建物の劣化のしにくさ
維持管理への配慮	水道やガスの配管などの維持管理（点検・清掃・修繕）のしやすさ
温　熱　環　境	断熱性、気密性など省エネルギー
空　気　環　境	ホルムアルデヒド対策や換気
光・視　環　境	採光（開口部）による明るさ
音　環　境	騒音の遮断など
高齢者等への配慮	高齢者に配慮した移動のしやすさ、転倒などの事故防止

「住宅性能表示制度」による住宅性能評価は、住宅メーカーなどが有料で、国が指定した評価機関に依頼して行われるが、建設省は評価機関として、各都道府県の建築住宅センターや民間企業など64機関を指定した。兵庫県内では、県全域を対象にした「財団法人・兵庫県住宅建築総合センター」（神戸市中央区雲井通）と神戸市内を対象とする「神戸市すまいの安心支援センター（すまいるネット）」（同）の２機関が指定を受けた。

いずれも、住宅性能評価だけでなく、住宅性能保証制度の事務機関の役割も果たすことになる。住宅性能保証制度は「（財）住宅保証機構」が運営する制度で、性能評価制度とあわせて、住宅品質確保促進法に基づいて設置された。その内容は全ての新築住宅について、10年間の瑕疵（かし）担保責任を義務化するもの。保証機構の登録業者の建築する住宅は専門の検査員が構造上重要な部分について現場審査を行ったうえで、保証書に従い最長10年間の保証を行う仕組みである。10年間の保証内容は基礎（著しい沈下、不等沈下など）、土台、柱など（傾斜、たわみ、破損など）、床（不陸、たわみ、破損など）、壁（傾斜、たわみ、破損、雨水の浸入など）など構造上重要な部分となっており、仕上げのはく離、建具の変形、浴室の水漏れ等設備不良などその他の部分に関しては、１～２年の短期保証となる。

神戸市すまいの安心支援センター（すまいるネット）の場合は、同市が震災復興事業の一環と位置づけているため、「（財）神戸市防災安全公社」が担当する新築住宅の性能評価・保証業務とあわせて、神戸市住宅供給公社が運営する住まいについてのさまざまな相談や情報提供を行う業務も柱にしている。このため住まいに関する書籍や雑誌約1,000冊、ビデオなどを自由に閲覧できるコーナーがあり、インターネットが自由に使えるパソコンも設置されている。市では、「住まいの安心をトータルにサポートするワンストップの総合拠点」として、事業を拡充していく方針である。

２．住宅の耐震改修を推進

阪神・淡路大震災では、犠牲者の多くが家屋の倒壊による圧死や窒息死であったことから、住宅の耐震性を高めていく行政、民間の取り組み強化が大きな課題となっている。とくに新しい耐震基準が導入された1981年の建築基準法改正以前の住宅で耐震性を高めるための改修が急務となっている。

兵庫県では、2000年度から、住宅の「無料耐震診断」を制度化し、耐震改修を推進する方針を決めた。診断費用は約３万円かかるが、費用の４分の１ずつを県と市町が負担し、残りは国が補助する制度で、2000年９月から受け付けを開始した。

2002年度までに計３万5,000件の診断を目標に、まず、県内市町のトップを切って龍野市で始まった。初年度は但馬地方の一部を除いた他の76市町でも順次行われた。

診断の対象は、新耐震基準が導入される1981年５月末までに建てられた民間住宅で、地盤や家屋の老朽度を市町派遣の診断員が調べ、大地震に対し、「安全」、「倒壊の危険あり」

など4段階で評価することになっている。

こうした行政の耐震診断とは別に、全国の工務店や住宅リフォーム業者約340社で組織する日本木造住宅耐震補強事業者協同組合（木耐協）では、1998年8月から2年間をかけて、建築後3年以上で木造在来工法の2階建て以下の住宅約2万4,000戸（平均築年数21.6年）を対象に、独自の耐震診断を実施した。診断基準は建設省が示している地盤、建物のバランス、壁の配置などで、県の無料診断と同様に、4段階で評価した。

2000年9月にまとまった調査結果によると、4段階の評価で「やや危険」が25.5％、「倒壊または大破壊の危険がある」が50.8％と、4軒に3軒が耐震性に問題があることがわかった。とくに1950年の建築基準法施行前の古い建物では80.2％が倒壊の恐れがあるとされた。一方、「安全」と「一応安全」はあわせて23.7％にとどまった。

第五節　県・市の後期5ヵ年の復興プログラム

1．兵庫県の後期5か年推進プログラム

兵庫県では、1995年7月に被災者と被災地域の創造的復興を図るため、10ヵ年計画として「阪神・淡路震災復興計画（ひょうごフェニックス・プラン）」を策定した。2000年で前期5か年が過ぎたことから、県では、2000年11月、後期5ヵ年推進プログラム（2001年－2005年）を策定した。策定にあたっては、復興計画の策定にあたったメンバーを中心に、学識経験者、NPOや経済団体の代表ら53人の委員で構成する委員会（委員長・新野幸次郎神戸大名誉教授）を設置し、全体会議やテーマ別の部会など計11回の会合を重ねて、プログラムの内容を検討した。

委員会では、「前期5ヵ年で生まれた市民活動の芽を生かし、積極的に住民参画を進める」「復興の主体を行政から民間にシフトしていく」などの方向が打ち出され、最終的に、これからの5年間の基本的視点として、

(1) 知識や経験を社会に活かし、一人ひとりが復興の主人公となる「発揮型」社会をつくる。

(2) 多様なセクターによる自助、共助、公助の相まった協働の仕組みをつくる。

(3) ちがいを認めあい、ちがいを楽しみながら共に生きる、活力あるコミュニティをつくる。

(4) グローバリゼーションの進む中で、地域資源を活かした多様で個性的な産業・しごとをつくる。

(5) 自然環境と人の営みが共生する持続可能な循環型社会をつくる。

というコンセプトが決まった。

こうした基本的視点に基づいて推進される復興事業計画の重点項目の中で、住宅に関連するプログラムは以下のとおりである。

［住み続けたい住まいづくり］

これからの生活をしていく基礎となる「住まい」に関しては、それぞれの人にとって、いつまでも住み続けたい住まいづくりを進めることが必要である。そのため、住宅とヒューマンサービスが1体となった住まいづくりをはじめ、住まいの再建・改造や、兵庫県に戻ることを希望する県外居住被災者への相談・情報提供等、きめ細かな支援を行う。

［公営住宅入居者への支援］

○復興住宅における交流の拠点づくりと訪問活動

- 復興住宅コミュニティプラザの設置・運営支援
- いきいき県住推進員による訪問・相談

○災害復興公営住宅の入居支援

- 災害復興公営住宅等の家賃対策
- 住宅供給公社借上住宅への一時入居世帯に対する、公営住宅入居待機者支援事業

○公営住宅の住環境整備

- 建物の設備面を重点に改修・改善する県営住宅住環境整備事業
- 入居者自らが良好な住環境を作る、さわやか県住づくり運動への支援

［民間住宅入居者や持ち家再建への支援］

○持ち家再建への支援

- ひょうご県民住宅復興ローン制度の推進
- 住宅再建に対する各種利子補給等による支援

  被災者住宅再建支援事業補助、住宅債務償還特別対策（二重ローン軽減措置）、民間住宅共同化支援利子補給、被災マンション建替支援利子補給等

○民間賃貸住宅入居者への支援

- 民間賃貸住宅家賃負担軽減事業

［高齢者等が安心して暮らせる、新しい住まいづくり］

○生活支援と一体となった住まいづくり

- バリアフリー化に対応するとともに、LSA（生活援助員）が配置されたシルバーハウジングの推進
- 災害復興グループハウスへの、介護員及び看護婦（士）の派遣
- 日常生活上の援助や機能訓練を行うグループホームの建設・運営支援
- 心身機能の低下が見られる高齢者が在宅サービスを利用できるケアハウス（車いすやホームヘルパー等を活用し、自立した生活を継続できるよう工夫された新しい軽費老人ホーム）の整備

○協同居住の、新しい住まいづくり

- 被災者向けコレクティブハウジング（協同居住型住宅）等建設事業

○住宅のバリアフリー化等に向けた増改築支援

- 高齢者、障害者世帯の住宅改造を助成する、人生80年いきいき住宅助成事業

○多自然地域で３世代が交流する健康・安心・生きがいのまちづくりモデル

- 自然あふれる豊かな空間の中で世代間交流を育む、「長寿の郷」構想の推進

［住まいについてのきめ細かな相談・情報提供］

○総合的な住宅相談の実施

- ひょうご住宅相談所の設置

2．神戸市の復興計画推進プログラム

兵庫県の阪神・淡路震災復興計画後期５ヵ年推進プログラムの策定と並行して、神戸市でも、10年間の復興計画のうち、後期５年の詳細版となる「復興計画推進プログラム」の策定作業が2000年４月から始まった。市では、推進プログラムの施策を進めるため、各局を横断するプロジェクトチームとして2000年４月１日付で震災復興推進本部（本部長・笹山幸俊市長）を設置した。本部のもとに関係局の課長で構成する「生活再建」「安全・住宅・都市」「経済・港湾・文化」の３部会を設けて、基本方針や原案を部会でまとめ、専門家からなる懇話会の意見なども踏まえて最終的なプログラムが策定された。

復興計画推進プログラムの住宅に関連する項目は以下のとおりである。

［現状と課題］

⑴　今回の地震の人的被害は、建物の倒壊、とりわけ老朽木造住宅の倒壊による圧死が多くを占めた。また、震災後建設された建物でも耐震性・安全性に対する十分な配慮がなされていない場合があり、震災以前の建物の耐震診断・改修も進んでいない。最も身近なところで生命を守るべき住宅が、人命を奪ったことを重く受け止めるとともに、住宅個々の安全性向上がまちの安全性の向上につながるという視点に立った施策展開が必要である。

⑵　災害公営住宅の大量供給等により増大した市営住宅ストックを、長期的な視点から、適正に維持管理するとともに、地域のまちづくりの資源として有効活用することが重要である。また、広く公民の住宅ストックを対象として、その安全性、居住性等の向上に努め、さらには個々の住宅を地域の環境資源としてとらえ、良好な住環境の形成に生かしていくという視点が必要である。

［事業実施の基本方針］

⑴　住宅の安全性確保に向け、建築工事監理業務の適正化や違反建築物の早期発見・早期是正と違反防止といった建築指導行政の強化を推進する。あわせて安全性を含めた住宅の品質確保のため、性能評価・保証制度の普及促進に取り組むとともに中間検査の対象拡大など各種検査制度の充実を図る。また、民間建築物の耐震化を推進する。

⑵　震災後多量に供給された公的住宅をはじめとする既存住宅ストックを良質なストックとして維持・活用していくための総合的なマネジメントを進める。

第四章

福　祉

はじめに

震災から6年目に入った、兵庫県政にとって、大きな節目の年となった。地域社会のかかえる超高齢化問題などに対応すべく、きめ細かな福祉対策が求められた。とくに2000年4月からは介護保険制度が導入され、福祉サービスの効率的な提供体制の整備に追われた。

前年の1999年は大震災5周年を迎え、活発な「震災の復興検証」が行われた。これらの検証に基づく、新しい公共を紡ぐ市民社会構築のための具体的なプログラムが示された。県の阪神・淡路震災復興計画後期5ヵ年推進プログラム策定委員会は「共生」を基本とする「参画と協働」をキーワードに創造的復興への指針を示した。

大震災以降、多くのボランティアグループやNPO（非営利団体）が生まれ、活動範囲も、福祉から環境、文化、国際活動など多様な領域に広がった。21世紀のスタートの年である2001年を「ボランティア国際年」とすることが、世界的に宣言された。兵庫県社会福祉協議会でも「市民の参画による柔らかな社会づくり」を目指し、多彩な活動を展開した。

また、兵庫県では「ひょうご住宅復興3ヵ年計画」に基づき、公営住宅の早急な供給による復興の推進とあわせ、公営住宅の新しい住まい方のモデルとすべく、ひょうご復興コレクティブハウジング、シルバーハウジングや復興住宅コミュニティプラザなど様々な先進的な住宅整備や施策に取り組んだ。超高齢社会に突入する「21世紀の住まい方」への発信となっている。

第一節　被災者への福祉対策

1．県の被災要援護者等への支援（注1）

〔グループホームケア事業〕

(1)　趣旨

被災高齢者等が生活する住宅に、介護員及び看護婦を派遣し、要援護高齢者に対し身体介助サービス等を提供する。

(2)　事業内容

①実施主体　市

②サービス内容

〈介護員の提供するサービス〉

- 身体介助（食事、入浴、排泄、更衣、身体の清拭等の介助）
- 家事援助（掃除、洗濯、調理、買物等の介助）
- 夜間における臨時的対応
- 緊急時の対応
- 生活相談

〈看護婦の提供するサービス〉

- 健康診査等看護サービス

③対象者　地域型仮設住宅に入居していた高齢者

(3)　実施状況（2001年3月末現在）

（表1）

実施市	棟・戸数		派遣人員（人）		入居者数（人）
	棟	戸	介護員	看護婦	
尼崎市	1	18	4	1	10

（県民生活部資料）

(4)　課題・問題点と対策（検討方向）

この事業は、かつて地域型仮設住宅に入居していた高齢者を対象にしており、恒久住宅に入居するまでの間の支援措置であるから、今後の在り方を検討する。

〔在宅福祉サービスの充実〕

(1)　趣旨

要援護高齢者・障害者が可能な限り住み慣れた地域で安心して、自立した生活が送れるよう2000年度から開始された介護保険制度を中心とした住宅保健福祉サービスの充実を図る。

(2) 事業内容

①訪問介護、訪問看護サービス等の介護保険サービスの提供

②介護予防・生活支援事業の実施

③在宅介護支援センターの活動促進

④福祉用具の普及啓発

⑤ガイドヘルパー、手話奉仕者、要約筆記奉仕者の派遣及び補装具の交付・修理等

⑥被災高齢者自立生活支援事業の実施

(3) 実施状況

①介護予防・生活支援事業

被災20市町で実施

②在宅介護支援センターの運営（2001年３月末現在）

被災20市町で、県所管分84ヵ所、神戸市86ヵ所、計170ヵ所運営

③福祉用具の普及啓発

家庭介護・リハビリ研修センターや但馬長寿の郷での相談・助言

④ガイドヘルパー、手話奉仕者、要約筆記奉仕者の派遣及び補装具の交付・修理

⑤シルバーハウジング生活援助員派遣事業（2001年３月末現在）

11市５町（生活援助員114人）

⑥被災高齢者自立生活支援事業

９市５町［神戸市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、加古川市、高砂市、川西市、津名町、北淡町、一宮町、五色町、東浦町］

(4) 課題・問題点と対策（検討方向）

県老人保健福祉計画や県介護保険事業支援事業計画に基づき、計画的な整備を推進する。

〔介護保険制度の円滑な実施〕

(1) 趣旨

高齢者の介護を社会全体で支えるとともに、利用者の選択により保健・医療・福祉サービスが総合的に提供できる仕組みとして2000年４月から介護保険制度が実施された。この制度では、利用者が適切なサービスが受けられるよう、良質なサービスの効率的な提供体制の整備やサービスに関する情報提供が求められていることから基盤体制の整備を図るとともに、保険者（市町）に対する支援、事業者の指定・指導、県民への相談・情報提供のための施策を実施した。

(2) 事業内容

①県老人保健福祉計画（介護保険事業支援計画）に基づく介護サービス基盤の計画的整備

②保険者（市町）に対する支援

③介護保険サービス提供事業者の指定・指導

④県民への相談・情報提供

(3) 実施状況

①被保険者数及び要支援・要介護認定者等（2001.3.31実績）

（表２）

（単位：人）

総　人　口	第１号被保険者	要支援・要介護認定者数
5,548,891	963,690	110,633

（表３）要支援・要介護認定者数の要介護度別内訳

要支援	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	計
14,126	31,594	20,991	14,907	15,479	13,536	110,633

（県民生活部資料）

②市町が負担する介護給付費の12.5％の額を県費負担として交付

③利用者負担の軽減措置を実施

- ホームヘルプサービスに係る利用者負担の軽減措置の実施
- 社会福祉法人等による利用者負担減免措置の実施

④介護サービス提供事業者の指定・指導

- 居宅サービス事業者等の指定

（表４）居宅サービス事業者等の指定数（2001.3.31現在）

居宅介護支援事業	居宅サービス事業	合　　計
944	1,782	2,726

＊医療機関等のみなし指定にかかる訪問介護、訪問、リハビリ短期入所療養介護、居宅療養管理指導を除く。（経過措置による訪問介護ステーションのみなし指定は含む）

（表５）介護保険施設の指定数（2001.3.31現在）

介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設		合　　計	
施設数	定　員	施設数	定　員	施設数	定　員	施設数	定　員
205	13,284	100	8,989	138	4,950	443	27,223

（県民生活部資料）

- 指定事業者・施設に対する集団指導、実地指導

⑤県民への相談・情報提供

（表６）県介護保険相談センターの相談件数（2000年度）

制度内容の照会・意見	サービスに係る苦情相談	処分への不満			運営事務への苦情相談	利用手続きの相談	合　計
		要介護認定	保険料	その他			
377	99	202	419	12	40	159	1,308

（県民生活部資料）

(4) 課題・問題点と対策（検討方向）

介護保険事業支援計画に基づき、介護サービス基盤の計画的な整備を推進する。

〔介護に関する人材の育成・確保〕

(1) 趣旨

少子・高齢化の進展や介護保険制度の施行に伴うサービス需要の増大に対応するため、保健・医療・福祉サービスに従事する人材の育成・確保を図る。

(2) 事業内容

①訪問介護員の養成・確保

ア 資質向上のための研修事業の実施

- 現任の訪問介護員養成研修3級修了者に対する2級研修の実施
- 訪問介護員の現任研修の実施

イ 訪問介護員の養成・確保のための研修事業の実施

- 中高年離職者及び家庭内介護者に対する訪問介護員養成研修事業の実施
- 若年層に対する訪問介護員養成研修事業の実施
- 民間事業者による県指定研修の実施

②介護支援専門員（ケアマネジャー）の養成

- 介護支援専門員の養成研修の実施
- 介護支援専門員の現任研修の実施

(3) 実施状況

①訪問介護員の養成・確保

ア 資質向上のための研修事業の実施

- 現任の訪問介護員養成研修3級修了者に対する2級研修の実施
- 訪問介護員の現任研修を実施

イ 訪問介護員の養成状況（2001年3月末現在）

（表7）

（単位：人）

	1級	2級	3級	継続	計
県実施分	82	1,654	131	20	1,887
県指定分	822	13,736	2,422		16,980
合計	904	15,390	2,553	20	18,867
累計	2,382	30,500	20,442	253	53,577
（内被災地）	1,310	16,775	11,243	139	29,467

（県民生活部資料）

②介護支援専門員（ケアマネジャー）の養成

- 実務研修修了者の状況（2000年度）

（表８）

（単位：人）

受験者数	合格者数	実務研修修了者数	実務研修修了者数(累計)
6,029	2,077	2,050	8,689

⑷　課題・問題点と対策

介護保険事業支援計画に基づき、人材の着実な養成・確保と資質向上に努める。

〔被災児童健全育成支援事業〕

被災児童の健全育成を図るため、被災地の育児所や児童会館等へボランティアグループを派遣して紙芝居や人形劇等を行うこどもの館事業や巡回劇場を実施した。

被災児童を激励し、次代を担う児童に希望を抱かせることを目的にはじめた同事業は当初、1995年限りの事業計画だったが、事業継続の要望が強く、1996年以降も継続しており、2000年度は56ヵ所で巡回劇場を実施した。

〔生活保護の動向〕

⑴　被保護世帯数・人員、保護率の状況

県下の被保護世帯数・人員は、1992年９月を境に微減傾向から微増ないし横ばい傾向に転じていたが、阪神・淡路大震災の影響を受けて、被保護世帯の県外転出、施設入所、死亡、親族等の同居等から、廃止件数が開始件数を大きく上回る状況が1995年５月まで続いたが、６月からは開始件数と廃止件数がほぼ均衡するようになり、1996年３月以降は開始が継続して上回っている。その結果、世帯数、人員ともそれぞれ1996年４月、1996年８月に底になり、その後は世帯数、人員とも増加傾向にある。

2001年３月現在、39,305世帯、57,775人、保護率は10.4‰の状況にある。震災前の1994年12月と比較すると、9,844世帯の増加、13,527人の増加で、保護率は2.4‰の増加となっている。

（表９）

区分		1994年12月　A			2001年３月　B			増減（B－A）		
		世帯数	人員	保護率	世帯数	人員	保護率	世帯数	人員	保護率
県所管	被災地　ア	10,305	15,741	7.6	13,786	20,405	9.8	3,481	4,664	2.2
	被災地以外の仮設住宅所在地	2,406	3,482	3.5	－	－	－	2,406	3,482	3.5
	その他	1,668	2,438	2.6	5,640	7,920	4.0	3,972	5,482	1.4
	計	14,379	21,661	5.4	19,426	28,325	7.0	5,047	6,664	1.6
神戸市　イ		15,082	22,587	14.9	19,879	29,450	19.7	4,797	6,863	4.8
全県計		29,461	44,248	8.0	39,305	57,775	10.4	9,844	13,527	2.4
被災地　ア＋イ		25,387	38,328	10.7	33,665	49,885	13.9	8,278	11,527	3.2

（県民生活部資料）

⑵　課題

災害復興住宅居住の被保護世帯に対する支援

高齢者等のいわゆる社会的弱者が多く見受けられるので、引き続き支援体制を確保し、生活実態の把握に努める必要がある。

⑶　対策

災害復興住宅居住の被保護世帯に対する支援

安定した生活を確保するために、ケースワーカーによる定期訪問を実施するとともに、民生委員・児童委員、ホームヘルパー、保健所、生活復興相談員等関係機関との連携を図り、個々の世帯の実状に即したきめ細やかな処遇の充実に努める。

〔単身高齢者フォローアップ事業〕

⑴　経緯

阪神・淡路大震災による仮設住宅における高齢者や障害者等の社会的弱者の多様な福祉ニーズに対して的確に対応するため、1997年４月に「被災世帯に対する福祉相談総合事業」を創設し、福祉に関する相談に問題即決型の相談・支援体制を確立し、被災者の生活再建に向けての個別的支援を行った。

1999年度からは、復興住宅への転居後の生活状況の変化などにより、社会的弱者の健康や福祉に関するニーズの増加が懸念されたことから、「被災世帯に対する健康福祉相談事業」とし、生活再建支援を積極的に行った。

仮設入居者が1999年12月をもって完全解消されたものの、震災復興住宅での高齢者等の生活相談や健康相談などが依然として多い状況にあることから、2000年度から「単身高齢者等フォローアップ事業」を開設し、地域の社会資源を有効活用しながら単身高齢者の支援を行っている。

⑵　事業内容

①実施機関　淡路県民局、尼崎市、明石市、西宮市、伊丹市、加古川市、宝塚市、川西市（被保護世帯：300ケース以上の福祉事務所）

②実施時期　2000年度～

③業務内容

福祉事務所の職員が中心となり、地域の民生委員・児童委員等の連携により、要保護者の生活支援に関するニーズを把握し、関係施策による必要な支援、扶養義務者との調査等自立助長のために次の業務を行う。

ア　要援護者及び民生委員・児童委員等関係機関に寄せられた生活保護などの健康や福祉に関する相談に応じる。

イ　特に単身の高齢・障害・傷病等にかかる関係諸施策に関する情報提供、扶養義務者との調整等を行う。

ウ　関係機関等との連絡会を定期又は随時に開催し、連携・協力体制の強化に努める。

（表10）相談内容別相談件数の推移（2000年度）

区　分	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	2000年度計
生活困窮	133	101	96	83	413
生活資金貸付	2	7	0	0	9
在宅福祉	190	130	141	122	583
施設入所	50	20	29	27	126
年金・手当等	68	43	27	24	162
児童養育困難	8	10	7	7	32
精神不安定	90	88	77	65	320
健康状態悪化	399	212	188	168	967
就労困難	51	35	21	26	133
居住環境劣悪	88	55	51	43	237
親族・自治会等の問題	9	13	7	6	35
その他	350	236	141	144	871
合　計	1,483	950	785	715	3,888

（県民生活部資料）

〔被災地域コミュニティプラザ補助事業〕

(1)　趣旨

被災地域において、住民相互が助け合い、高齢者、障害者等が安心して暮らせるよう支援する福祉コミュニティづくりの推進拠点施設としてコミュニティプラザの設置及び運営を補助している。

(2)　補助内容

①設置費補助

- 安心コミュニティプラザ設置事業

  50世帯以上150世帯未満の自治組織が設置する場合、2,000万円を限度とする。

  150世帯以上の自治組織が設置する場合、3,000万円を限度とする。

- 復興住宅コミュニティプラザ設置事業

  50戸以上150戸未満の住宅に設置する場合、2,000万円を限度とする。

  150戸以上の住宅に設置する場合、4,000万円を限度とする。

②運営費補助

- 復興住宅コミュニティプラザ運営事業

  運営組織に対し年間100万円を限度とする。（運営開始から3年間）

(3) 実績（2001年３月末現在）

①設置費補助　328件

②運営費補助　　59件

(4) 課題・問題点と対策

コミュニティプラザ設置運営費補助制度の適正な運用に努める。

2．県内社協の地域福祉活動（注２）

県社会福祉協議会の2000年度の活動は復興住宅地域の住民に対しての支援とともに、震災の被災者支援活動を通じて培ってきた取り組みを、震災復興というワクを越えて福祉コミュニティづくりに向け動きはじめた。

〔地域福祉活動の計画化〕

①ささえあうまちづくり推進プラン３

県社協は1999年度に「市町社協地域福祉推進計画－ささえあうまちづくり推進プラン３－」（2000年～2002年）を策定した。この「ささまち３」は、社会福祉基礎構造改革による措置から契約型福祉制度への変革、また本格的な地域福祉の構築に対応した社協活動の方向を提起したもの。（表11）

県内の各社協は、「ささまち３」に基づき、社協の活動、組織、財政全般を見直し、新たな地域福祉計画・社協地域福祉推進計画づくりとその推進に着手した。

②社協地域福祉推進計画づくりの推進

社協地域福祉推進計画を策定・運用している社協は、14市28町（48.3％）となった。策定中の社協は１市７町（9.2％）であり、全体として57.5％の社協が地域福祉活動の計画化に取り組んでいる。また、本年度は計画切り替え期にあたったため、年度中に策定を予定した社協が46.0％にものぼり、県内約半数の社協が計画づくりに取り組むという、まさに「計画策定年」となった。県社協としては個別援助をはじめ、計画の意義や策定の進め方について学習した理事対象のブロックセミナーや、策定する上で重要な地域福祉課題を抽出する手法を学んだコミュニティワーク実践セミナーを実施するなどの支援を行った。

③介護予防を兼ねた小地域福祉活動がさらに進展

小地域福祉活動は、住民参加の福祉のまちづくりを進める上で基盤となる活動。本年度も県内の市町社協は、高齢者や障害者の見守り活動、助け合い活動を活発に推進。特に介護保険の周辺対応として介護予防が着目される中、高齢者の閉じこもりをなくす地域交流活動として、宅老所・ミニデイサービスや虚弱高齢者が参加するふれあいいきいきサロンの推進が、前年にも増して積極的に取り組まれた。これらは、地域での予防的保健福祉活動の実践として注目されている。県社協としても「介護予防プラン策定手順委員会」を設置し、地域介護予防を念頭に今後の地域ケアシステムについ

（表11）市町社協地域福祉推進計画～ささえあうまちづくり推進プラン３～（2000年～2002年）

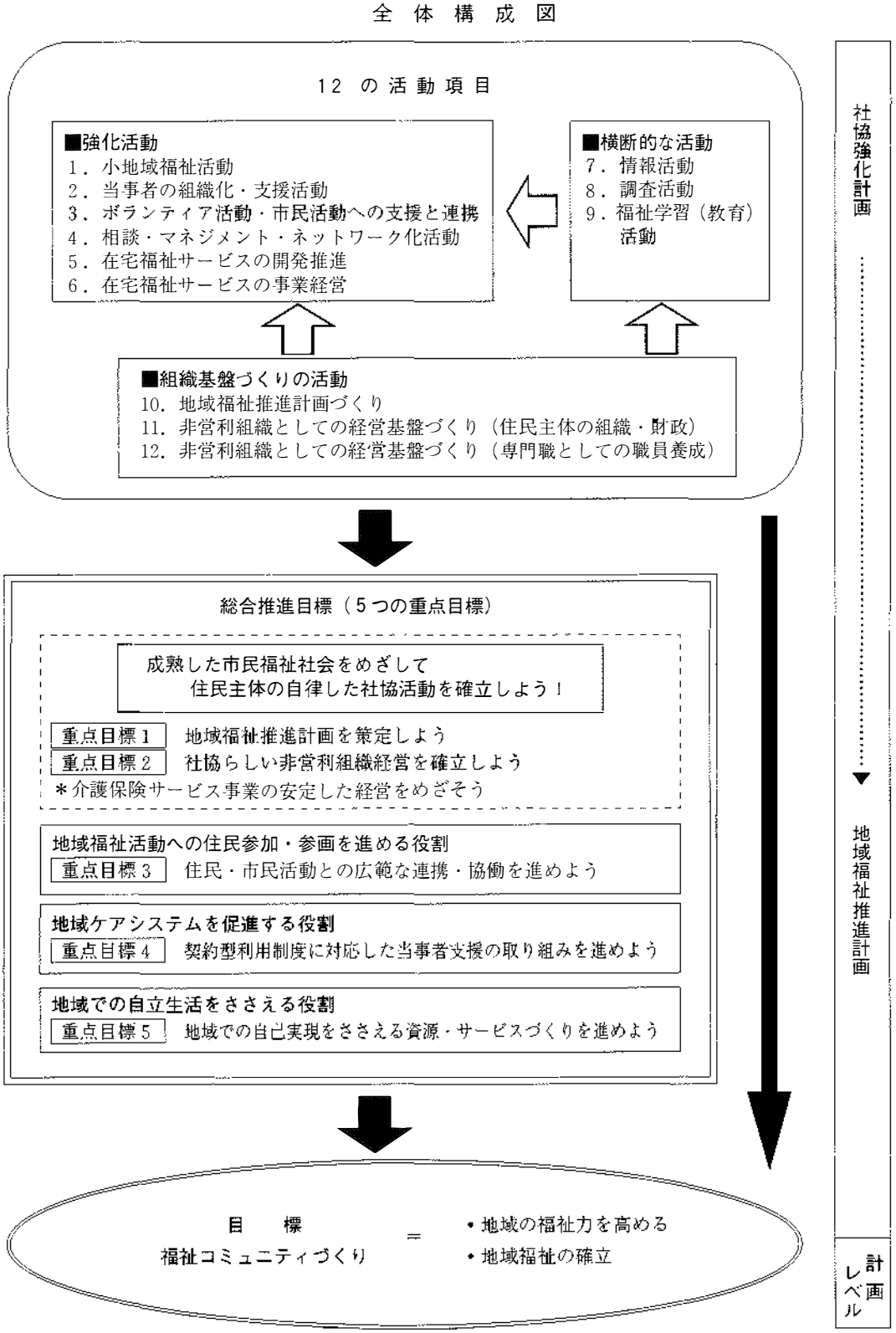

て研究。また宅老所・ミニデイサービス・ふれあいいきいきサロン等の小規模地域共同ケア型サービスへの支援策を検討するための実態調査を行った。

④県内宅老所・グループホーム・グループハウス交流フォーラムの共同開催

地域密着型の小規模ケアは、ここ数年、非常に多くの実践が拡がっている。そこで県内実践者のネットワークづくりとして学習会開催。また、活動者とともに「交流フォーラムを」企画、約400人の参加を得て盛大に開催された。

⑤当事者の組織化も着実に進展

介護者家族会など当事者の組織化は、地域福祉活動を進める上で不可欠の重要課題。脳卒中後遺症者の会は８市20町、痴呆性高齢者家族会は11市17町、ねたきり高齢者家族会は８市15町、一人暮らし高齢者の会は３市12町となっている。「措置から契約へ」という流れの中で、福祉消費者としての利用者の育ちが求められる中で、当事者の組織化は、社協の最重要課題。また、県社協としては、４月に発足した「ひょうごセルフヘルプ支援センター」への支援・連携を行った。

⑥介護保険制度の開始と非営利組織経営改革への取り組み

本年度は介護保険元年。県内社協では８割にあたる70市町社協が事業指定を受け、新たな仕組みへの移行に奮闘する１年となった。今後ますます地域の公益団体として、消費者保護の取り組みや、企業参入の基準となる質の高いサービスを提供する役割、低所得者対応、また自立支援のための生活支援サービスを住民と共につくりあげていくことが重要となってきた。

また、社協モデル定款の改正や新会計基準の提示により、社会福祉法および介護保険制度に対応する組織づくりについて検討が進められ、自律的経営に向けた非営利組織経営に関する研修、理事会構成の見直しなどが行われた年となった。

３．神戸市の被災市民支援事業（注３）

震災からの総括・検証を踏まえ、市民のくらしの早期復興に向けて、災害公営住宅等の単身高齢者や若年障害者が、身近な地域で安心してくらせるよう、安否の確認や閉じこもりの防止、入居者相互の交流を通じてコミュニティの育成・支援や地域見守り活動の全市的展開をはかり、地域の自律的な活動を支援した。

〔地域見守り活動の全市的展開〕

①高齢世帯支援員の派遣

災害公営住宅の単身高齢者や若年障害者の閉じこもり防止や安否確認を行うとともに、地域コミュニティづくりの支援、入居者間の相互交流をはかり、地域での自立生活を支援した。

高齢世帯支援員＝約50戸に１人を市内社会福祉施設から派遣

②シルバーハウジングへの生活援助員の派遣

シルバーハウジングに、生活援助員を派遣し、入居者の安否確認、生活相談、緊急対応等のほかコミュニティづくりや地域とのつながりに重点を置いた活動を行った。

生活援助員＝約50戸に１人を市内社会福祉施設から派遣

③見守りサポーターの派遣

一般地域のひとりぐらし高齢者等に対して、看護や福祉の専門的な知識を有した見守りサポーターを派遣し、民生委員等との連携により、閉じこもり防止や安否確認を行うとともに、地域で見守り活動を担うボランティアの発掘や、ボランティアグループの結成促進など、地域でのきめ細かな対応をはかった。

見守りサポーター＝各区４人程度

〔健康コミュニティづくり支援〕

災害公営住宅等高齢化率が高い地域において、市民主体による継続的な子供からお年寄りまで誰もが参加できる健康づくり運動を実施し、この仲間同士の健康確保増進運動を通じ、市民相互のコミュニケーションの円滑化を促進し、市民主体の共生（見守り、助け合い）組織の形成を、市民、地域、行政との適切な役割分担のもと、関係団体の協力も得ながら支援を行う。

これにより、高齢者の要介護予防、育児不安の解消、市民の価値観の多様化に伴う健康志向の高まり等に対応するとともに、地域のきずなづくり、コミュニティづくりを支援した。

㋑　市民による健康づくり運動への支援

㋺　共生組織づくり支援（リーダー養成　900人）

㋩　健康ウォーキングの普及・促進

〔地域見守りネットワークの推進〕

小学校区程度の区域で、地域福祉活動コーディネーターや民生委員、見守りサポーター、友愛訪問ボランティア、ふれあいのまちづくり協議会等により小地域見守りネットワーク会議を開催し、見守り活動の推進や閉じこもり防止対策および日常生活支援活動について、情報の共有化、各関係機関への連絡等を行う。

また、区社協が実施しているテレフォンサポート事業の対象地域を災害公営住宅から一般地域へと拡大していく。

さらに、民生委員及びボランティアが主体となって結成している友愛訪問グループは、今後も引き続き地域見守りの中心的役割を果たすため、グループの結成を促進し、ひとりぐらし高齢者等への見守り活動の強化を図る。

		1999年度	2000年度
㋑	小地域見守りネットワーク	45地域（復興住宅）	⇨72地域(復興住宅・一般地域)
㋺	テレフォンサポート事業	復興住宅（306名）	⇨復興住宅・一般地域
㋩	友愛訪問グループの結成支援	1,097グループ	⇨1,300グループ

〔あんしんすこやかプランの推進〕

1．概要

介護保険制度の施行にあわせ、在宅高齢者の安心で健やかな自立生活を支援するため、「日常生活の支援」「生活環境改善の支援」「地域での介護予防」を柱とした「あんしんすこやかプラン」を、介護保険とともに高齢者保健福祉施策の「車の両輪」と位置づけ、介護予防から、生活支援、ひとりぐらし対策にいたる総合的な対策を推進。

また、国制度との均衡をはかりながら、自立判定者へのサービスについても、市独自に低所得者の利用者負担を軽減するとともに、「自立支援会議」を設置し、自立判定者等への公正かつ適切な援助を推進した。

2．主要事業の明細

(1) 日常生活の支援

（表12）

事業名		事業内容
相談援助	①あんしんすこやかセンター	在宅介護に関する身近な相談窓口として機能するとともに、要介護認定で「非該当（自立）」と判定された人などに対する保健福祉サービスの利用手続きを行う。また、「えがおの窓口」としての機能も併せ持つ総合的な窓口として、地域の高齢者を支援する。 ［運営ヵ所数］77ヵ所
自立判定者対策	②自立支援ホームヘルプサービス	要介護認定において「非該当（自立）」と判定された高齢者等のうち生活支援が必要となる者に、家事援助サービス等を提供する。
	③自立支援デイサービス	「非該当（自立）」判定を受けた高齢者等のうち、介護予防の観点から支援が必要な者に対し、各デイサービスセンターでデイサービスを実施する。（入浴・送迎サービスあり）
	④生きがい対応型デイサービス	介護予防やひとりぐらし対策の観点から支援が必要な者に対し、身近な地域福祉センター等を活用した生きがい対応型のデイサービスを実施する。（入浴、送迎なし）
	⑤生活支援ショートステイ	「非該当（自立）」判定を受けた高齢者等が一時的に在宅生活が困難となった場合に、短期入所施設等でサービスを提供する。
居宅介護サービスの拡充	⑥ショートステイの導入6ヵ月間の利用枠拡大	介護保険制度においても、6ヵ月間の訪問・通所系サービスの利用が少ない場合に利用枠の拡大が予定されているが、制度導入当初6ヵ月の需要に対応できないため、独自に7日から14日の利用枠拡大をはかる。
	⑦ミドルステイ	介護保険制度への円滑な移行を図るため、介護者の長期入院等によりやむを得ない場合に、最長3ヵ月までのミドルステイを実施する。
	⑧ホームヘルプサービス利用者負担の軽減	現行ホームヘルプサービス利用者で、生計中心者が所得税が非課税の者に対して、利用料を10%から3%に軽減を図る。

その他生活支援サービス	⑨配食サービス	調理困難な単身の高齢者またはこれに準ずる世帯等に対して、配食サービスを実施する。（シルバーハウジングから、一般地域への拡大）
	⑩介護用品の支給	在宅で寝たきりの高齢者を抱える家族に対し、介護に必要なおむつ等の介護用品を支給する。
	⑪寝具乾燥サービス	在宅で寝たきりの高齢者等に対し、寝具の衛生管理のための水洗いや乾燥消毒のサービスを提供する。
	⑫訪問理美容サービス	理容院・美容院へ出向くことが困難な高齢者等に対し、訪問による理容・美容のサービスを実施する。
	⑬シルバーハウジングの福祉的利用モデル実施	高齢者の自立支援機能を有するシルバーハウジングに入居している高齢者に対し、併設の特別養護老人ホームから介護サービスを提供することにより、施設に入所しなくとも住み続けることができるよう、提供するサービスの内容、手法等を確立するためのモデル事業を実施する。

(2) 生活環境改善の支援

（表13）

事業名	事業内容
⑭住宅改修助成・貸付	介護保険による給付が、手すりの取り付けや床段差の解消等小規模なものに限られる（限度額20万円）ため、介護保険を補完し高齢者等のよりよい住環境整備を支援する（限度額100万円）。
⑮日常生活用具給付	ひとりぐらし老人等を対象に、介護保険給付の対象とならない、火災報知機、自動消火器、電磁調理器を給付する。

(3) 地域での介護予防

（表14）

事業名	事業内容
●健康コミュニティづくり支援	子どもからお年寄りまで誰もが参加できるウォーキングや健康体操などの健康づくり運動を展開していくためのリーダーの育成を通じて、地域のきずなづくり、コミュニティづくりを支援する。
⑰介護予防教室	地域福祉センターなど身近な地域で、ふれあいのまちづくり協議会などと連携して、ねたきり、痴呆予防や身体機能の維持・回復のための普及啓発講座を全市で展開する。

〔神戸市社協の被災地復興支援〕（注４）

①兵庫県南部地震災害義援金助成事業

2000年度から阪神・淡路大震災の義援金の残額（１億4,589万円）を活用した助成事業を開始した。

ア　福祉コミュニティ形成事業

2000年度から２ヵ年を目安に、災害復興住宅等での新しいコミュニティづくりや既成市街地でのコミュニティ再生のために、各区社協が地域の実情を勘案して住民

組織との協働により事業を実施した。本年度は各区社協で計71事業が展開された。内容は次のとおり。

- 災害復興住宅のコミュニティ形成を目的とした自治会等への助成事業
- 既成住宅地のコミュニティ再生を目的としたふれあいのまちづくり協議会等への助成事業
- 児童・生徒を対象とした福祉教育・ボランティア学習の推進
- 高齢者・障害者の閉じこもり防止や対象者への見守り活動を目的とした事業の実施
- 高齢者・障害者やその家族の組織化と支援を目的とした事業の実施

イ　市・区社協震災復興ボランティア活動助成

被災地の復興や被災者の生活再建に資する事業を行うボランティアグループ等に対し、グループの構成人数や活動日数等によって、一般活動費助成（10万円まで）、特別活動費助成（50万円まで）の２つに分けて、活動経費の一部を助成し、活動を支援した。

［2000年度助成実績］

特別活動費助成	26件	11,174,946円
一般活動費助成	50件	4,880,000円
計	76件	16,054,946円

②生活福祉資金（転宅費）特別貸付事業の実施

仮設住宅等に仮住まいしている低所得世帯を対象に、最高50万円までの転宅費の貸付を行う生活福祉資金（転宅費）特例貸付事業を実施し、2000年度は、44件、2,020万円の貸付を行った。

③愛の輪引っ越し支援ボランティアの実施

HAT神戸・脇の浜団地で、2000年３月31日から、427世帯の入居が始まり、「神戸市外郭団体愛の輪引っ越し支援ボランティア活動推進協議会」では、中央区社協と連携して、脇の浜地域福祉センターを拠点に、引っ越し支援活動を実施した。

なお「神戸市外郭団体愛の輪引っ越し支援ボランティア活動推進協議会」は1997年５月、神戸市外郭団体の職員が中心となって、「神戸市外郭団体愛の輪引っ越し支援ボランティア活動推進協議会」を設置し、1999年９月までの間、総活動件数471件（延べ活動人員845人）の引っ越し支援活動を実施してきた。

HAT神戸・脇の浜団地の活動を最後に、当初の目的を達したので、2000年４月末日をもって解散した。

④震災遺児支援事業

歌手の長渕剛氏からの寄付金2,000万円を資金として震災遺児・孤児を対象に「心のケア事業」や入学または就職にさいし支度金として１児童１回限りで５万円を支給。

本年度入学・就職予定者33人を対象に支給した。2003年までの継続事業とする。

また、大阪府堺市在住の崎山操氏からの寄付金1,000万円を資金として震災遺児・孤児のために学習資金（文具等の購入費として10万円）を1999年度に93人、2000年度に２人に贈呈した。

〈注・引用文献〉

1）「被災者福祉対策について」（2000年度の取り組み）兵庫県県民生活部2001年10月３日
2）「県社協のあゆみ」（この一年）兵庫県社会福祉協議会2000年度事業報告書
「県内社協活動の現況」兵庫県社会福祉協議会2000年度版
3）神戸市2000年度予算・保健福祉局予算記者発表資料
4）神戸市社会福祉協議会2000年度事業報告書
・2000年度、朝日、読売、毎日、日経、神戸新聞の福祉関連記事

第二節　公共を紡ぐ市民社会

前年の1999年は震災５周年をむかえ「震災の復興検証」が活発に行われた。県は国際総合検証会議、神戸市でも市民１万人アンケートなど“草の根検証”を実施した。

これらの新しい市民社会をみすえた提言とともに、前期５ヵ年の復興の成果をふまえ今後５ヵ年の復興をどうするか。そのプログラムが2000年11月下旬に兵庫県と神戸市によって発表された。

１．震災復興後期５ヵ年推進プログラム

〔兵庫県のプログラム〕（注１）

・策定の趣旨

阪神・淡路震災復興計画は、被災者と被災地域の創造的復興を図るため、国内外の英知を結集して人と自然、人と人、人と社会が調和する「共生社会づくり」を基本理念に10ヵ年計画として1995年７月に策定した。

前半５ヵ年が過ぎ、折り返し点に立った現在、社会基盤や住宅の復興は着実に進んで、いよいよ本格的な生活復興の段階を迎える。

これまでの、復興状況の継続的な把握や前期５ヵ年の検証等から、残された課題に取り組むとともに、震災復興の中で生まれ拡がってきた新しい地域社会づくりの動きを復興の原動力として活かすことが大切。

震災対策国際総合検証会議においても、「震災を契機に芽生えた、市民倫理に根ざした住民の主体的な実践活動と行政による公的な対応とが相互に連携し、対等の立場に立って相互の役割を果たす『住民と行政のパートナーシップ』のさらなる強化が望まれる」と指摘されている。（中略）

今回策定する後期５ヵ年推進プログラムは、県民、団体・NPOなどからの意見・提言を踏まえるとともに、有識者や団体・NPO、企業・労働組合などの代表者で構成される「阪神・淡路震災復興計画後期５ヵ年推進プログラム策定委員会」において検討を行った。

「共生」そしてそれを支える「参画と協働」。そのことが「創造的復興」への道といえる。この参画と協働による「創造的復興」への果敢な挑戦が、21世紀の成熟社会をリードする先導的な仕組みを創出し、新しい時代を拓くものだ。

プログラムによれば後期５年間の基本的視点として以下の５点をあげている。

⑴　復興のプロセスに一人ひとりが、その主人公として参画することが出来る仕組みづくりと「力をつけること（エンパワーメント）」ができる機会を充実し、個人が個性や能力を発揮し、何回でも挑戦することのできる社会をつくる。

⑵　創造的復興を進めるためには、被災地に存在する知識、経験、技術、技能を結集さ

せることが必要。住民、団体・NPO、企業・労働組合、行政など多様なセクターによって、計画段階から自助、共助、公助の相まった「協働」で取り組む仕組みをつくる。

(3) 私たちは、震災でコミュニティの大切さを痛感した。年齢、性別、国籍、価値観などの異なる人々がお互いのちがいを認め合い、ちがいを楽しみながら共に生きる、活力あるコミュニティをつくる。

(4) グローバリゼーションやIT（情報技術）革命など、経済を取り巻く環境が大きく変わろうとしている。地域資源を活かした個性的な産業をスピーディにつくることや、家庭や地域での生活とバランスのとれた「やりがい」のある多様な働き方ができる社会をつくる。

(5) 環境への配慮がそのまま日常生活や緊急時の安全性を高めるような仕組みをつくり、社会・経済システム全体が環境に適合した循環社会をつくる。

〔復興事業計画〕

県の復興事業計画は5本の柱からなっている。まず、「21世紀に対応した福祉のまちづくり（少子・超高齢社会における本格的な生活復興）」をかかげ、恒久住宅における本格的な生活復興の実現に向けて、高齢者や障害者をはじめとするすべての人々が、安心して暮らせる福祉のまちづくりに取り組む。

そのため、さまざまな支援者による地域の見守り体制を一層充実するとともに、コミュニティの中で互いに支え合う仲間づくりを支援していく。あわせて、安心を支える多様なヒューマンサービスと住宅が一体となった住まいづくりを進め、「住みつづけたいまちづくり」をめざす。

また、「世界に開かれた、文化豊かな社会づくり」を柱とし、参画と協働の“創造的市民社会”づくりをめざす。

震災復興の中で拡がってきた地域活動やボランティア活動を新しい時代につなぎながら、世界に開かれた、文化豊かな社会づくりを本格的に進める段階となっている。住民自身がコミュニティの公共的領域（パブリック）を担っていこうとする取り組みも始まっている。

そのため、様々な個人や団体・NPO、企業・労働組合、行政等が互いのちがいを認めあいながら、コミュニティの中で力を発揮し、協働して地域課題に取り組んでいくことのできる具体的なしくみづくりを進める。

このほか「既存産業が高度化し、次世代産業も、たくましく活動する社会づくり」「災害に強く、安心して暮らせる都市づくり」「多核・ネットワーク型都市圏の形成」を事業計画としている。

〔神戸市のプログラム〕（注2）

大震災からの復興を目指す神戸市も2000年11月、復興計画後期5ヵ年の重点施策を体系

化した「復興計画推進プログラム」を発表した。行政の限界を認めながら「市民や事業者との協働」を随所で強調しているのが特徴。震災で直接被害を受けた被災者にとどまらず、経済の低迷など間接的な影響も考慮して「一般施策の中で復興を支える仕組み」を前提にしている。

プログラムは、▽市民の生活再建▽都市活動の再生▽安全で安心なすまい・まちづくりの三本柱。それぞれに「現状と課題」を示し、計254の施策を挙げた。

「協働で取り組む地域のまちづくりを進める」「ボランティアやNPO・NGOが活躍するまちづくりをめざす」など16の重点行動プログラムを選定した。実現に向けた留意点に市民の参画などを挙げ「協働」や「市民参画」がキーワードになっている。互の役割と責任を担う「協働がうまく機能するかどうかが、プログラム推進のカギを握っているといえそうだ。

笹山幸俊市長は「NPOや各種団体に協力してほしい」とし、プログラム実現後のまちの姿として、身近な地域で日常生活のサービスが受けられる「コンパクトシティ」を示した。

2．参画と協働に向けて

〔兵庫県2001年度予算案〕

県は2月、少子高齢化や健康、子育てなどに重点を置いた2001年度の当初予算案を発表した。財政健全化を進める中、県の新たな「長期ビジョン」を踏まえ、暮らしでの安心を目指すソフト事業が目立つ。ビジョンは住民主導の実践を掲げ、春からは県の出先機関も再編される。ビジョンとともに今回予算案で重要施策で担い手とされる地域の住民やグループとどう連携していくのか、県の姿勢が問われる。

2001年度の震災復興への取り組みとして「生活復興協働プログラム2001」を作成した。これを基に、被災高齢者や地域のコミュニティづくりに力を入れるほか、情報技術（IT）や新産業支援で雇用の創造と経済復興を目指す。

（表15）主な被災者支援策

施策	主な内容	予算額
住宅債務償還特別対策（二重ローン軽減措置）	住宅ローンを返済しながら、被災者向け融資を利用して住宅再建や購入を行う被災者を補助	1億2,100万円
民間賃貸住宅家賃負担軽減事業の補助延長		19億8,500万円
被災者住宅購入支援事業補助		20億1,400万円
被災者住宅再建支援事業補助		28億1,200万円
復興まちづくり支援事業	住民による復興まちづくりに専門家の派遣や活動費を補助	2億1,700万円
被災者向けコレクティブ・ハウジング等建設補助		1億4,500万円
「まちの保健室」による相談・訪問活動（新）	県看護協会が、復興住宅8カ所で高齢者を対象に行う健康相談や訪問活動を支援	1,000万円
被災地の子供たちの体験活動パイロット事業（新）	NPOやボランティアグループによる子供の体験活動を支援	1,300万円
被災地NPO活動応援貸付制度（新）		1,600万円
ひょうごカムバックコール＆メール事業	県外被災者への電話での情報提供など	900万円
被災地しごと開発事業	中高年に働きがいのある仕事を提供、就職を支援	13億6,500万円
災害復旧貸付資金の利子補給・据え置き期間の延長	政府系金融機関の取り扱い、県・神戸市融資の据え置きと融資、利子補給などをそれぞれ1年延長	

①くらし・生きがい

災害復興公営住宅は高齢化率が3割を超え、閉じこもりや「孤独死」が懸念されている。そのため「まちの保健室」事業を被災地8ヵ所で新たに始める。

「被災地NPO活動応援貸付制度」を創設するほか、買い物やペットの世話などのサービスを「地域通貨」に置き換え、住民同士が交流に取り組む活動を支援する。

②仕事づくり

景気の先行が不透明ななか、NPOでの就職や在宅ワークなど新しい働き方を模索、支援する「SOHO・在宅ワーク総合支援事業」では、希望者にIT技術研修や情報提供を行うほか、SOHO事業者間の交流を進める。引き続き起業を支援ユニークなアイディアを持つ学生ベンチャー発掘にも乗り出す。

空き店舗が深刻な問題になっている商店街対策では空き店舗や空き地を利用した画期的な事業に補助をするほか空きスペースに「ITサロン」を設置、学生のアイディアも借りて商店街活性化を進める。

③まちづくり

住宅再建を進めるため、低利融資や利子補給などの各種補助を続ける。延長要望の多かった家賃軽減補助では、公営でさらに5年、民間で4年間の延長を決めた。またLSA（生活援助員）派遣を組み入れた公営住宅の整備、介護員や看護婦が介助サービスを行う「グループホームケア」などで、高齢者が安心して暮らせる住環境を整える。

④教訓つなぐ

震災の経験と教訓を伝える拠点として、2002年の春オープンを目指す「阪神・淡路大震災メモリアルセンター」（仮称）は、整備費9億円余りを計上。また県庁内に震災関連文書（2001年3月現在約1万ファイル）を集め県民の閲覧用に整理する保存事業を新たに始める。

復興状況を全国に発信する「ひょうご21世紀記念事業」はシンボル事業となる各地の森づくり、集客を図る「See阪神・淡路キャンペーン」などを2002年まで展開。震災7年を記念する市民の取り組みも積極的に支援する。

〔神戸市の予算案〕

神戸市も2月、少子高齢化対策など4項目を重要政策とした2001年度当初予算案を発表した。厳しい財政事情もあって、施設整備よりソフト施策に重点を移す傾向が一段と強まった。とりわけNPO（非営利組織）などの力を公共部門につぎ込み、地域の活性化につなげようという試みが目立つ。市として、これまで以上の意識変革が問われる予算案といえそうだ。

予算案では、市が後方支援に回り、地域の物的・人的資源を結びつけ、新たな展開を図るシナリオが見て取れる。

高齢者を地域で見守る全市的な展開もその一つ。地域で活動を根付かせるため、人づくり、ネットワークづくりなどの条件を整備する。六甲山にある閉鎖中の保養所や市街地の空き店舗では、NPOの力で新しい活用の仕方を模索する。

「市とNPOなどの協働を推進する会議」も新たにつくる。市民生活支援課は「NPOの一部に、行政とどう付き合うかという迷いがある。行政の一部にもNPOを下請けととらえる見方がある。互いに理解しあえる場にしたい」という。

行政と住民が手を携え、地域をつくるという理念を掲げ、市が「協働」を打ち出したのは1993年。が、原点となる行政側の意識変革は途上にある。阪神・淡路大震災をくぐって市は、NPOやボランティアが持つ機動力や発想の豊かさを知った。予算に掲げたソフト施策を実りあるものとするには、多様な担い手との協力が欠かせない。情報の共有も大切なステップだ。

連携が、市側のご都合主義でなく、手を携える信頼関係に育てていくには、市民とどう向き合うかという姿勢にかかっている。

〔兵庫の夢ビジョン〕

21世紀の兵庫県政の指針となる「兵庫の夢ビジョン」づくりで、県の長期ビジョン審議会起草委員会は2000年12月に、答申に向けた全県ビジョンの概案をまとめた。「自立・共生」「安全・安心」をキーワードに、創造的市民社会や環境優先社会の実現を目指す。

夢ビジョンは、従来の長期総合計画とは異なり、県民自らが主体的に目標を描き、実現に取り組むようにするのが特徴。学識経験者や各種団体代表、公募委員らで論議を続けてきた。

概案は、目標年次を2010年～2015年と想定。将来像として、▽「一人ひとりが主体的に行動する「創造的市民社会」▽人と自然が調和した共生と循環の「環境優先社会」▽創造的な働き方ができる「しごと活性社会」▽個性輝くまちから世界へと交流が広がる「多彩な交流社会」の4つを挙げ「夢かなう兵庫」の実現を目指す。

これらを実現するために住民やNPO（非営利組織）、NGO（非政府組織）など団体、企業、行政など地域にかかわる構成員が、知恵と力を出し合って役割分担する「参画と協働」が重要、と位置づけている。

〔参画と協働のモデルづくりを〕

兵庫県予算案に対して神戸新聞の社説は以下のように述べている。

かつてのような華々しい大型施策は姿を消し、環境、健康、人づくりなどソフト事業が■立つ。厳しい財政事情を反映していると同時に、大震災の教訓を生かし、県民と連携しながら新しい地域社会をつくろうとする姿勢でもあるだろう。「県民主役と地域主導」「自律と共生」「参画と協働」といったキーワードを、それぞれの施策の中で、どう具体化し

ていくか。新しい世紀の兵庫の針路は、この一点にかかっている。（中略）

右肩上りの経済が終えんを告げ、急速な少子高齢化などで社会構造が変化する中、行政が「量」から「質」への転換を迫られるのは必然である。予算案の柱の一本である震災関連にもそれが見てとれる。

たとえば復興住宅で始める「まちの保健室」もその一つだ。県看護協会の看護婦がボランティアとして高齢者の健康相談に応じる。買い物など住民同士が助けあう活動に地域通貨を使う支援事業もある。

被災地で活動するNPOに資金を貸し付けて支援するもの、PTAに地域を加えた「PTCA」を設置し、住民が教育に参加し、地域全体で教育を支える試みもそうだ。いづれも県民参加が前提の事業だ。ひとつ、ひとつの事業の規模は小さくても、地域が直面する課題を的確に吸いあげ、地域の力を生かしながら問題解決に迫る。その考え方は間違っていない。大震災の教訓でもある。（中略）

すべての段階で、公募した県民が参加するという、これまでにない手法を採り入れた。「創造的市民社会」「環境優先社会」「しごと活性化社会」「多彩な交流社会」の四つの目指すべき方向が示されている。

この21世紀初頭の兵庫の設計図を生かすために、情報の共有や、しっかりとした役割分担が欠かせない。

確かな「協働」と「参画」へ向けて、「兵庫スタイル」ともいうべき手法をつくり出してほしい。（2001年２月25日朝刊）

〔行政は情報開示を〕

住民やボランティア団体と行政の協力など、今後の地域課題への取り組み方として兵庫県が掲げる「参画と協働」について県民の半数以上が、その推進に行政側の「情報開示」や「住民意見の反映」が必要と感じていることが、県が行った県民意識調査で分かった。震災を機に広がったボランティア、NPO（非営利組織）活動などを通じ、「参画と協働」の意識は県民の間にも芽生えたが、実現には、行政自身の変革も欠かせないことがあらためて指摘されたようだ。

調査は2000年８月下旬から９月上旬にかけて、県内全域から無作為で選んだ20歳以上の男女5,000人を対象に行った。「成熟社会における県民の参画と協働の仕組みづくり」をテーマに設け、66.1％に当たる約3,300人から回答を得た。

「地域課題解決に行政と協力する場合、どのように取り組みたいか」との質問（複数回答可）に対し、28.4％が「地域やボランティア団体などでかかわりたい」と回答し、最も多かった。次いで「電話、インターネットなどを通じて積極的に意見を述べたい」（23.6％）、「行政と住民による話し合いの場で発言したい」（22.9％）で70％近くが、何らかの形で取り組みに参加する意向を示した。

その上で、２項目を選ぶ「行政がどうすればよいか」との質問には、「情報公開と分かりやすい広報」を挙げた人が56.1％、「地域住民の意見の反映」が51.3％と、「開かれた行政」を求める声が多数を占めた。また「住民に一定の権限を与える」との回答も8.5％を数えた。

「参画と協働」は、このほどまとまった県の「震災復興計画５ヵ年推進プログラム」でも提唱。調査では、まちづくりなど地域社会活動のほか、社会福祉、国際交流といった分野や、NPOに「今後、参加したい」との回答も目立ち、県は「県民の意欲を生かすための環境づくりを一層進めたい」と話している。

〔“準公職”に県民公募〕

ボランティア活動などの広がりを受け、行政と住民の連携が問われるなか、兵庫県は地域課題について、県民を企画から実践までの担い手として位置づける条例制定の検討を始めた。推せんや公募で選ぶメンバーは無報酬だが、行政とともに施策実行に責務を負う“準公職”的なイメージ。県は21世紀の目標に掲げる「参画と協働」社会の実現を図る考えで、2001年９月をめどに全国初の条例制定を目指す。

行政と住民などの連携、協力で強く叫ばれるようになったのは、阪神・淡路大震災がきっかけ。被災者支援やまちづくりなどで繰り広げられるボランティアやNPO（非営利団体）やNGO（非政府組織）などの活動で、行政、住民や団体、企業などが、それぞれの役割を担いながら地域課題に取り組むなど、行政主導からの転換を求める声が強まった。

さらに住民の価値観やニーズの多様化が進み、行政だけでは対応し切れない問題も増え、次代の社会システムとして、「参画と協働」がキーワードとなっている。県の将来像を描く「夢ビジョン」や震災復興５ヵ年推進プログラムにも、これを掲げている。

今回の条例化は、この「参画と協働」の仕組みづくりが狙い。特定のテーマに基づき、地域活動やボランティア、NGO、NPO活動などに携わる県民の中から、公募や団体推せんなどによって県が選出。定められた任期中に、提言などのほか、自ら活動を企画、実践する。ボランティアグループなどの連携やコーディネートなども担う。

具体的な検討はこれからだが、先駆けとして2001年度ごろをめどに、県民局ごとに「地域ビジョン委員会」を設置、各100人程度の委員を選び、夢ビジョン実現に向け、プログラムづくりから、活動の推進や点検を行ってもらう。任期は２年。

県民生活部は「実践に責務を負う点がポイント。条例化で継続的な取り組みもでき、今後、地域ビジョン委員を軸に、条例による位置づけの範囲など検討を進めていきたい」と話している。

〔ふるさとに帰った会社〕

神戸新聞の社説「市民の世紀　地域を創る」シリーズで、産業用ベルトの大手メーカー

三ツ星ベルトの地域との“協働”について述べている。(2001年１月15日付朝刊)

この下町に、ジャズバンドの生演奏が流れたのは、おそらく初めてだったろう。昨年暮れ、神戸市長田区の真野地区で開かれたクリスマスパーティーでのことである。

会場の「エムエムコート」のふたつのエムは、真野地区と三ツ星ベルトのアルファベットの頭文字を取ったもので、コートは広場の意味だ。

開店したばかりの、コミュニティーレストランは地域住民と三ツ星の社員が顔を合わせて食事やお茶を楽しむ場として建てられた。夜は洋風居酒屋になる。全面改装した本社ビルのすぐ隣、駐車場だった場所にある。ちょっと早めの聖夜のつどいを企画したのは、三ツ星だ。地域の高齢者と子どもを対象にした。会費500円で、食べて、飲んで、お土産付き。フタをあけたら二階建てのレストランはすぐ満員になった。

三ツ星の本社部門が、真野地区に戻ってきたのは８年ぶりである。下町企業のイメージを変えたい。交通の便も悪い。そういう判断で、工場と研究部門は残したが、本社機構はハーバーランドに移転した。

「戻ってほしい」と地元のまちづくり推進会から要請があった。真野は創業の地で愛着はある。地下鉄海岸線が開通すれば足の問題も解消する。そうだとしても移転費用に約50億円をかけてまで、なぜ。(中略)

企業市民という言葉がさかんに用いられたのは80年代だった。メセナ活動として、派手なイベント、文化、芸術活動への支援が目立ったが、近年は地道な活動に切り替わりつつある。NPO と協働して、地域課題に取り組む企業も少なくない。大震災が契機にもなっている。

地域の担い手が多彩であることは望ましい。人材の面でも、活動資金の面でも大きな力になるからだ。

それは企業活動にとってもプラスになる、と三ツ星ベルトの西河紀男社長は言う。

「地域にいて、人々の暮らしにじかに接し、生活の息づかいを感じる。人の姿が見える場所で仕事をしてこそ、本当のモノがつくれる。

製造業とはモノづくりだ。モノづくりは、人間の生活を便利にする道具をつくることに尽きる。なのに、人間の姿の見えないところにいてどうする。それが三ツ星の結論だった。

まちを活かして、企業も活かす。それは人間を活かすことでもある。

三ツ星は最寄りの JR 新長田駅構内に新しい看板をかかげた。こう書いてある。

「長田の町へようこそ」

３．新しい公共の担い手

NPO 法人は全国で3,000を超え、兵庫県でも阪神・淡路大震災の被災地を中心に96法人になる。新世紀に入って、さらに増え続けるだろう。被災地では、生きがいを持ち、自らの意思と責任で地域の「公共の創造」に参画する市民の姿が目立つ。それは「公共」を紡

いでゆくこと、地域に住む市民が、お互いに助け合う組織の活動原理を作りあげる作業だ。

〔市民発電所でクリーンなまち〕

神戸市やコープこうべ、NPO、関西電力などで2000年４月「市民発電所研究会」を結成。「市民主導、市はコーディネーター」という事業の枠組みを定め「単に太陽パネルの設置場所を増やすのではなく、地域の福祉活動との関連付けや地域の活性化につなげよう」と検討してきた。

現在（2000年12月）同市内の一地域（約１万世帯）で具体化の最終調整段階に入っている。計画によると、一時間の発電能力が20kW分の太陽光パネルを約2,000万円で購入。半分は国の補助、残りは市民からの寄付で調達する。市の役割は、設置場所の提供、寄付を集めるための広報といった後方支援。主役はあくまで地域の団体や市民。2001年度からの事業化を目指す。

注目されるのは、エネルギーの活用法だ。電気自動車２台をレンタルして地域内を走らせる計画で、太陽光パネルで得た自然エネルギーが、目に見える形で地域内を“循環”。コミュニティの活性化や、高齢者を支えるという福祉的な意味合いも加わる。

ただ、課題となるのが、電気自動車のレンタル料や運転手の人件費、事務費などの確保。地域で古紙を回収するなど経費のねん出策を模索するとともに、市も支援メニュー探しなどで協力する。

研究事務局の同市総合計画課は「行政が補助金を出して事業を進めるという20世紀型ではなく、市民と行政が互いに知恵を出し合うパートナーシップ型の新しい取り組み、他の地域にも拡大していければ」と期待する。（神戸新聞2000年12月１日付朝刊・西海恵都子記者）

〔地域通貨で住民のきずな〕

アスタ券

神戸市長田区の震災復興再開発ビルで「アスタくにづか１、２番館」で2000年４月から、住民のコミュニティづくりと商店街の活性化をねらった「アスタ券」が導入された。全国で注目を浴びつつある「エコマネー」の一種で、本格的な取り組みは兵庫県内ではじめて。20haという徒歩圏内での試みだが、住宅と商店街を取り持つ仕掛けとして期待される。

アスタは地上13階、地下１階の再開発ビル、地下１階から３階が商業施設で、その上は計207戸の住宅。アスタ券は同ビル内のアスタ情報センターが企画し“流通”を管理する。

住民には「アスタふれあい倶楽部」への参加を呼びかける一方、空き店舗を利用して、倶楽部員のサロンと軽食店「フードコート潮騒」を開設。倶楽部には茶話会や趣味の会などの親ぼくメニューと同時に、フードコートを手伝う「働きの会」や、アスタ内外を清掃する「美化の会」、加盟店の店番など“しごと”のメニューを準備し、この報酬を一時間あたり500アスタで支払う仕組み。

券は「100アスタ」と「500アスタ」の２種類。ビル内の加盟店で、１アスタ、１円の金券として使え、有効期限を３ヵ月に設定。商店の側も、人手が足りない時の店番や出前などを気軽に頼むことが出来、アスタ券を通じて、さまざまなビジネス効果が期待できそう。地域の復興を願う地元の切実な思いが託されている。

ZUKA

宝塚市では2000年８月から10月まで、宝塚NPOセンター、宝塚市、NTTサービスインテグレーション基盤研究所の３者の共同実験として、地域通貨「ZUKA」の流通実験が行われた。

実験は市内４地域と２ヵ所の施設で実施され、189人の市民と３団体が参加した。

「ZUKA」も「エコマネー」タイプの地域通貨だ。30分のサービスを1,000ZUKAとし、参加者全員に1,000ZUKA紙幣と100ZUKA紙幣が10枚ずつ配布された。「自分がしてほしいこと」「できること」を列挙し、サービスリストを作成。インターネットでも公開して参加者の自由な取引を促した。

「してほしいサービス」にはパソコン指導や庭木の手入れ、ペットの世話、外出介助など。「できること」にはパソコン指導、話し相手、家具の移動などがリストアップされた。

集計によると、実験期間中の取引件数は、387件。30分＝1,000ZUKAで、一人平均２回の取引きをしたことになる。

宝塚NPOセンターなどでは2001年から月１回のペースでエコマネーの講習会を開き、二次実験を開き、市民主体の動きを支援しようとしている。

同センターでは「実験を通じてコミュニティが形成される市民意識がみえてきた。相手の属性や知的関心がみえ、適切な距離を保ちながら自らを地域に解放していくことで、コミュニティが形成されていく。しかし、少し個人的な情報にふれると、プライバシーの侵害などの意見となる。実験参加申込書の「できます」には抵抗がなく、「してほしい」に

（表16）エコマネー流通のしくみ

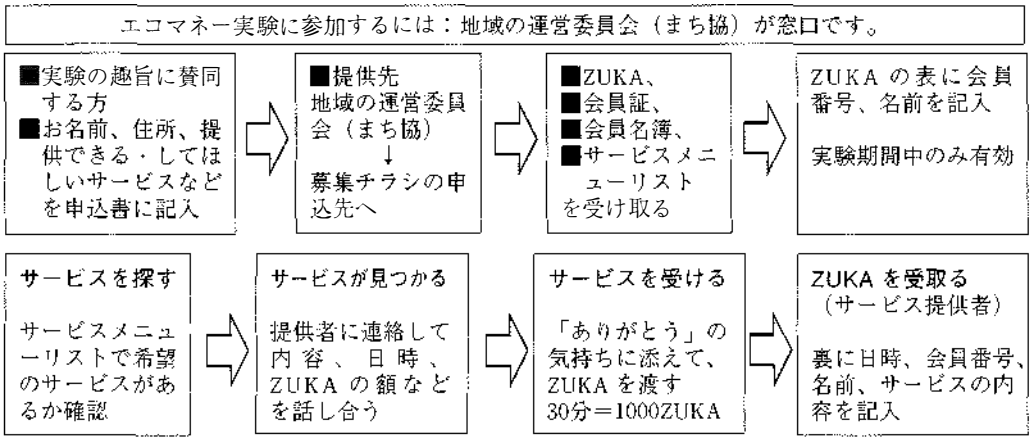

（特定非営利活動法人宝塚NPOセンター　2000年度事業報告書資料）

は抵抗がある。社会に対して優位な情報は抵抗なく発信できるようだ。日常の安心を生むつながり＝コミュニティでは、気軽に声をかけあえる関係をどう結べるかである。本センターは『安全で安心して、ともに暮らせる社会』を市民が主体的につくっていくことを支援している。エコマネーは市民がお互いに助け合いながら地域の課題解決に取組み、コミュニティ・ビジネスへの発展の可能性もある。エコマネーの普及過程において地域の調整力が養われ、コミュニティの新たな価値観の醸成につながる。地域のつながりを紡ぐ、一つの方法としてエコマネーに期待し、サポートを継続する」とZUKA報告書で述べている。

らく

大震災であらためて重視された地域のきずなをさらに強めようと、NPOの「コミュニティ・サポートセンター神戸（CS神戸）」（神戸市東灘区）が、2000年7月から「地域通貨」〈らく〉を発行し、住民同志が〈らく〉を使い生活の助け合いを交換し合う新しい試みを、同区内中心にした地域で始めた。

〈らく〉という紙幣をつくり、30分ーらくをめどに、登録会員同士が「してほしいこと」と「できること」を補い合う。ボランティアら約20人による3ヵ月の実験を経て、10月以降、本格的に導入。

〈らく〉の名称は、楽しみながら周囲を楽にするという意味でつけられた。1人24枚が渡され、裏面に、いつだれに、どんなサービスの対価として支払われたかを記入するようになっており、メンバー間でどのようなサービスがやり取りされたか把握できるようになっている。

事前に「できること」と「してほしいこと」を聞いてリスト化したところ、「コンピューターを教えて」「旅行中の植木やペットの世話をお願い」など主婦らが抱えるさまざまなニーズが明らかになった。その一方で「コンピューターを教える代わりに家庭料理を食べさせて」という大学院生もおり、すぐマッチングするケースも。

CS神戸の中村順子理事長は「メンバーの間で、お互いの希望が抵抗なく出せるようになれば成功。将来は、住民同士の交流が少ない地域のコミュニティ形成につなげたい」と話している。

かもん

地域通貨「らく」についで、神戸市東灘区の住宅地・鴨子ケ原でも地域通貨「かもん」が発行された。鴨子ケ原地区とその東側の住吉山手地区は東西1㎞強、南北2㎞ほどの住宅地で、約1,800世帯が、暮らす。

「かもん」の「かも」は鴨子ケ原の「鴨」。気軽に助け合えるように、との思いを込めて、戦後流行した「カモン　マイ　ハウス」の「カモン」を重ねたもの。

「かもん」の価値は「30分の仕事量」。原則として商品の売買や「円」との交換は出来ない。ただし善意のサービスだけでなく「手作り」であれば、モノの取引を認めることにした。

実験段階を経ずに、いきなり実施に移された。急いで「かもん」を必要とする事情がこの地域にはあった。

鴨子ケ原一帯が六甲山の南斜面に開けた傾斜地。高齢者には坂がきつく、体の弱い人には買い物も重労働。「一日中だれとも話しをしないことがある」という人が２割ほど。「車イスの生活はとても無理」と不安を抱き住みなれた自宅を売り払って引っ越す例もある。そして、そうした不安をだれにもいえないでいるという実態が、CS 神戸の戸別訪問調査であきらかになった。

「震災直後のように隣り近所で気軽に助けあえるような地域にしたい」との相談を受けていたCS 神戸の中村理事長は、地域通貨「らく」発行の経験をふまえ、「かもん」の発行に踏み切った。

同地域にある私立幼稚園の園長で「かもん」を発行、運営する住民団体「かもん'21」代表の畑尾卓朗さん（75）は「この町でも住民同士のコミュニケーションがなくなってき

（表17）日本の主な地域通貨（実験段階も含む）

地域通貨の名前	流通する地域や団体	貨幣の形態	通貨単位	価値基準
クリン	北海道栗山町	紙幣（通帳を併用）	クリン	1000クリン＝１時間
交換リング「ガル」	北海道苫小牧市	通帳に記入、定期的に事務局で集計	ガル	１ガル＝100円
ピーナッツ	千葉県（千葉まちづくりサポートセンター、ゆりの木商店街など）	通帳に記入（以前は小切手方式）	Pea	１Pea＝１円
ハートマネー安曇野交換リング	長野県穂高町（舎爐夢ヒュッテなど）	通帳に記入、定期的に事務局で集計	Heart（H）	１H＝１円
レッツチタ	愛知県・知多半島	通帳に記入、定期的に事務局で集計	C（チタ）	１C＝１円
キトキト券	富山市（富山福祉生協など）	紙幣	キトキト	１キトキト＝30分
大夢	三重県庁内	紙幣	大夢	100大夢＝30分
ポート	三重県四日市市（市民活動センターなど）	通帳に記入	ポート	１ポート＝100円
おうみ	滋賀県草津市	紙幣	おうみ	１おうみ＝100円
仁（JIN）	京都市下京区（崇仁地区）	紙幣	仁（JIN）	１仁（JIN）＝100円
カマ	大阪市西成区（釜ケ崎地区内）	未定（実験で紙幣と通帳を使用）	カマ	未定
ZUKA	宝塚市	紙幣	ZUKA	１ZUKA＝30分
らく	神戸市東灘区	紙幣	らく	１らく＝30分
かもん	神戸市東灘区鴨子ケ原、住吉山手	紙幣	かもん	１かもん＝30分
アスタ券	神戸市長田区（アスタショッピングセンター）	紙幣	円	円と等価
だんだん	愛媛県関前村	コイン（チップ）	点	１点＝30分
WAT	地域を限定せず、会員同士で使用	紙幣（借用証書）	WAT	１WAT＝100円
ボラン交換リング	全国のローカリングをネットワーク	通帳に記入	ボラン	１ボラン＝１円
レインボーリング	日本全国	通帳に記入、定期的に事務局で集計	R	１R＝１円

（神戸新聞2001年２月17日付「広がる地域通貨」特集の資料）

た。この会を、老若男女が集う地域のサークルに発展させたい」と話す。

◆地域通貨とエコマネー

特定のコミュニティの中で通用する地域通貨は「タイムダラー」や「イサカアワー」など現在、世界中で2500種以上あるといわれる。日本では「ボランティア切符」などの先行事例があったが、当時、通産省の加藤敏春氏が「エコマネー」という造語を作って以来、急速に広まった。

〔住民主体の地域づくり〕

阪神・淡路大震災の教訓から21世紀の地域社会のあり方を探るシンポジュウム「震災から芽生えた『新しい地域社会像』を考える」（神戸新聞社主催、日本経済研究所後援）が、2001年２月、神戸市内のホテルで開かれた。震災から生まれた動きを未来の社会システムにどうつなげるかをめぐり討議した。

経済学者の宇沢弘文・東大名誉教授が「21世紀社会の構図」と題し基調講演。「1950年代半ばの神戸は19世紀後半のヨーロッパ的な雰囲気を持つ美しい町だった。経済の豊かさを優先する米国型の開発が進むにつれて変わってしまった」と指摘。その上で「分権が進むヨーロッパ諸国では“ルネッサンス再生”をキャッチフレーズに文化、伝統、歴史、環境を重視した人間的な生活を営むまちづくりに挑んでいる」と提起した。

これを受けたパネルディスカッションは学識経験者やNPO（非営利組織）代表が加わり、震災を機に生まれたNPOの課題や住民と行政の協働、新しい公共のあり方、福祉、環境というキーワードをめぐり討議した。

計画技術研究所所長・千葉大学客員教授の林泰義さんは「阪神大震災から７年目に入った復興への取り組みで、非常にはっきりしてきたのは国の仕組みの限界だ。一方、その仕組みの中にも可能であったこと、またそれ以上に、地域住民や自治体、企業の方々が努力をし、新たに可能になったこともたくさんある。そうした中から、私たちは20世紀の都市整備、あるいは復興のシステムに対して、新しい21世紀に実現すべきまちづくりのあり方をどう考え、地域社会像に取り組んでいくのか。

その時のキーワードの一つは「新しい公共」という考え方だ。従来、公共は行政が独占してきた。しかし、NPOとか、ヨーロッパでいう協同組合やアソシエーションの非営利組織は行政とともに公共を担う大切な主体である。そういった意味で震災を経て、私たちは『わが国の公共はいったいどうあったらいいのか』と考え直すようになってきた。

さまざまなことを私たちは私たちの手から放して、マーケットにゆだね、行政にゆだねてきた。私たち自身の手にもういっぺん取り戻そうという意識が、住民の中に芽生えつつある。

「公共」は行政のものではなく私たち自身のものにできるのではないか。それをいかに

地域社会の中で実現させていくかというコミュニティの観点も重要になる」と新しい公共を問うた。

NPO研修・情報センター代表理事の世古一穂さんは「地球温暖化などを考えると私たちは国家を超えた民主主義の時代に突入している。ところが、日本では明治以来、市民は民主主義の“観客”でしかなかった。そこから脱却し自己改革する努力が必要で、市民の自立が求められる。

NPO＝市民活動とは自分が利用するだけでなく、皆さん自身が参加すべきものだ。NPOを関西流にいえば「何か（N）パッと（P）おもろいこと（O）をやる組織」。例えば弱い立場の人が生きていけるようにすること。多様な価値を認め合って、共存の仕組みを作ること。議論だけでなく、実際に地域で働ける場をつくること。そういう新しい公共サービスの主体がNPOの役割りだ。

日本では「公共は行政で、営利事業は企業で」という図式が一般的だった。しかし、これからは必要なサービスを自分たちの手で作り出す時代になる。民主主義の観客ではなく「公共とはわれわれ自身」という意識を持つことだ」と新しい公共サービスの主体がNPOの役割りだと訴えた。（神戸新聞2001年２月11日付朝刊・21世紀の地域社会のあり方を探るシンポジュウム特集）

４．NPO活動への支援

〔NPO法施行２年〕

ボランティア団体に法人格を与えて活動を支援する「特定非営利活動促進法（NPO法）」の施行から2000年12月１日でちょうど２年。NPO法人となった団体は、全国で約3,000、兵庫県内でも96団体にのぼる。福祉分野を中心に、公共サービスの一翼を担う組織として地域に浸透し始めているが、運営面の強化、支援税制の実現など課題も多い。

NPO法は、阪神・淡路大震災後のボランティア活動の高まりを受け1998年12月に施行された。経済企画庁によると、全国で同法人として認証されたのは2,989団体。兵庫県内では96団体となり全国の都道府県では５番目の数。

県内の96法人の活動を法の12分野別（重複あり）でみると「保健・医療・福祉」が最多で約６割。「社会教育」「まちづくり」が４割前後で続く。この上位３位は全国傾向と同じ。介護保険の導入時期と重なったこともあって、福祉分野が当初から目立っている。

法人所在地は、神戸市が半数以上の54団体。西宮が10団体、宝塚が８団体で続き、神戸、阪神に集中している。

県ボランタリー活動室には、法人化について毎日のように相談があり、今年度の設立数は昨年度を上回る見込み。しかし、運営基盤が弱い団体も多く、今後の課題は多い。

NPOを支援する「市民活動センター・神戸」（神戸市中央区）が、県内40法人を対象に行った調査ではフルタイムの有給職員数は平均で２人。１人あたりの年間人件費は約160

万円で苦しい台所事情がうかがえる。

１年前に法人となった「西すず安心センター」（神戸市北区）の秦敬代表は「金融機関から融資を受けられるなど法人化のメリットも大きいが、介護保険事業では、サービス提供後、実際に報酬が振り込まれるまで時間がかかり、資金繰りは大変」という。

2000年７月には新潟県の介護サービスのNPO法人が、全国ではじめて解散に追い込まれた。法人の基盤強化の支援策として、NPO法人の寄付を所得控除の対象にするなど支援税制の導入には多くの団体が期待を寄せている。

市民活動センター・神戸の実吉威代表は「３年目は、市民税制などの制度の整備とともに、市民に『寄付をしたい』と思わせるNPO側の努力、社会にアッピールする力が問われる」と話している。（神戸新聞2000年12月１日付朝刊・磯辺康子記者）

〔兵庫県、神戸市の支援策〕

県は阪神・淡路大震災の被災地で活動するNPOを支援しようと2001年度から資金の貸付制度を創設する。復興基金の補助を受けた県社会福祉協議会が貸し付ける。金融機関が入らない形での貸付制度は初めてという。

県は、これまで「ボランティア活動助成」や「被災地コミュニティー・ビジネス離陸事業」などの助成を実施。震災後、活動が活発化しながらも資金不足に悩むNPOを支えようと、新たな支援策を議論してきた。

貸し付けの対象は、県内に主な事務所を置き、被災地で２年以上活動を続けるNPO法人か、それに準ずる団体。

限度額は300万円で、利率は２％。返済期間は５年以内。学識経験者やNPOなどでつくる委員会を県社協内に置き、社会貢献度や返済能力などを審査する。

予算案では、復興基金から県社協に約1,600万円を支出。同制度を支えるため、市民や企業、労働組合などの寄付による「市民保証積立金」を用意、貸付金が不足した場合に充てる。貸し付けを受けた団体も額の１％を積み立てることで仕組みを支えていく。

神戸市も2001年予算案にNPOとの協働を打ち出し、商店街や小売市場の活性化にもその力を引き出すための支援策を盛り込んだ。市街地の空き店舗をNPOとともに地域活性化のために活用する団体に事業費の一部を補助する内容。

実施するのは３事業。まず「コミュニティービジネス形成支援事業」では、空き店舗にNPO団体などと連携しデイサービス拠点やまちかど図書館などを設ける場合、貸借料や改装費の最大３分の２を２年間補助する。対象は５団体で事業費は840万円。

「商店街・小売市場ブランドづくり支援事業」は、地域通貨の導入や特産物など地域の個性を生かした活性化に取り組む商店街・市場に２年間、事業費の半額を補助する。対象は６団体で事業費は500万円。

また「学生ベンチャー育成支援事業」では90万円を計上。甲南大学生が隣接する岡本商

店街（東灘区）で行うベンチャービジネスを支援する。

〔融資と寄付システムで支援〕

近畿労働金庫（本店・大阪市）は、2000年春から全国に先駆け、NPO法人を支援する「融資」と「寄付システム」を始めた。介護保険のサービス供給など、少子・高齢社会の担い手として期待されるNPOだが、安定した財源のないのが悩み。両制度は、当面の運転資金を融資したり、自動振替を利用して個人の寄付を集める仕組みで、NPOの基盤強化に役立つものと期待されている。

融資の「ろうきんNPO事業サポートローン」は、高齢者や障害者の福祉に取り組むNPO法人に対し、無担保で最高1,000万円まで貸し出す。審査時には、事業の計画性や採算性だけでなく、地域への貢献度や市民参加など社会性も評価する。

一方、「NPO寄付システム」は、個人の口座から定期的に一定金額を、手数料なしで、支援するNPO法人の口座に振り替える仕組み。少額でも気軽に寄付してもらえるよう、1回の最低金額を100円に設定した。

初年度は支援対象として、各地のNPOセンターから推せんのあった41団体をリストアップ。兵庫県内では、西宮の「日本災害救援ボランティアネットワーク」や、神戸の「被災地障害者センター」など7団体が登録されている。寄付者に対しては、NPOから礼状や事業報告書を送り、善意のお金がどんな活動に使われたか見えるようにするという。

〔NPO寄付、所得控除へ〕

大蔵省は2000年12月、個人が、民間の非営利組織（NPO）に寄付した場合、一定額について課税所得から控除を認める方向で検討に入った。個人の寄付を促し、NPO活動を支援するのが狙い。寄付が悪質な課税逃れに使われるのを防ぐため、国税庁が「公益性が高い」と判断したNPOについてだけ所得控除できるようにする。

2001年3月に租税特別措置法等の一部が改正され、同年10月1日より施行される。認定特定非営利活動法人（NPO）に、個人が寄付した場合、合計所得の25％引く1万円まで所得控除が出来る。また国内法人（公益法人等を除く）が寄付した場合、一般寄付金と同額まで損金算入することが出来ることとなった。

5．多彩なボランティア活動

〔県民ボランタリー活動実態調査〕（注3）

これまでの兵庫県社会福祉協議会の県民ボランタリー活動調査は、県内の市区郡町社会福祉協議会が把握しているボランティアグループであった。今回は大震災以降の市民活動の広がりやNPO法の施行などの動きの中で、調査対象を県内における福祉・教育・生活・文化・保健・衛生・医療・まちづくりなどの各分野において、継続的に活動を行っている

グループ・団体を対象とした。

〈調査対象数〉前回（1997年）の5,195団体から8,208団体となり、3,000団体以上増え、約1.5倍となった。調査票の回収率は61.8％となり、前回の74.2％を大幅に下回った。

〈調査結果の概要〉①発足時期＝震災以降に設立された団体は1,514団体（31.4％）で全体の約３割を占めている。とくに神戸市では315団体（総数683の46.1％）が設立され約５割を占めている。 ②会員数＝１～20人の団体が2,691団体（55.7％）で約６割を占めている。一方、161人以上の規模の大きい団体は前回調査と比較すると５倍増となっている。 ③性別＝会員総数は230,557人で前回の121,104人に比べ、ほぼ２倍。内訳は女性156,443人（67.9％）、男性74,114人（32.1％）であり、女性対男性の比率は７対３となっている。県民ボランタリー活動の担い手の多くは、依然として女性であるが、男性の増加が著しい。 ④年齢別構成＝前回調査との比較では、20歳未満が約2.2倍増、30歳代は約2.5倍増、70歳代以上が約2.4倍増という顕著な増加傾向にある。年齢別構成比では60歳代が23.6％と最も多く、50歳代の21.0％、70歳代以上の16.7％、40歳代の13.0％、20歳未満の12.9％、30歳代の9.2％、20歳代の3.6％の順になっている。 ⑤職業別構成＝家事従事者（33.3％）、定年退職者（18.1％）、勤め人（17.0％）、高校生以下（12.7％）、自営業（11.5％）、学生（2.9％）である。前回調査との比較で増加傾向が最も顕著だったのは定年退職者で約5.4％増となっている。 ⑥活動分野＝「福祉増進」が3,400団体（70.4％）で約７割。「最も中心となる活動分野」も「福祉増進」が2,405団体（49.8％）で約５割を占めている。⑦活動状況＝「10人以下」での活動を行っている団体が、2,761団体（57.1％）で約６割を占めている。活動回数は、「週１回以上」が1,170団体（24.2％）、「月２回程度」が1,034団体（21.4％）「月１回程度」が1,149団体（23.8％）、「年２回～６回程度」が1,105団体（22.9％）でほぼ横並びの状況である。 ⑧事務所の設置状況＝活動の拠点づくりは一定の前進がみられる。最も多いのは「個人宅・勤務先」の1,749団体（36.2％）だが、団体数および構成比とも減少。一方、「公共施設や社協ボランティアセンター、NPOセンター等に設置」している団体は1,647団体（34.1％）で前回よりも増加している。また、「専用事務所がある」団体も前回の159団体（4.1％）から351団体（7.3％）に増加している。⑨事務局スタッフ＝常勤スタッフを配置する団体は、669団体（13.9％）で前回よりも大幅に増加している。 ⑩財政状況＝「会費あり」は2,528団体（52.4％）で団体数および構成比とも前回より増加。年間予算100万円以上の団体が３倍強増加している。 ⑪活動上・運営上の課題や問題点＝「会員数の不足」が、1,844団体（33.5％）で最も多く、「活動時間の不足」が1,592団体（33.0％）「会員間の様々な偏り」が1,562団体（32.3％）となっている。これらは地域性に関わらず、福祉増進を主たる活動分野とする１～20人規模の団体で集中的に発生している。 ⑫行政に対して望むこと＝「普及啓発」が1,936団体（40.1％）、「情報提供」が、1,608団体（33.3％）、「助成金の充実」が、1,325団体（27.4％）となっている。 ⑬「NPO法」について＝NPO法の周知度について、「名称は知っている」が、

2,256団体（46.7%）、「内容について概ね理解」が、1,572団体（32.6%）で周知度は約8割に達している。「法人格不要」とする団体は、3,230団体（66.9%）で約7割を占めている。

〔半数がボランティア継続〕

1995年の阪神・淡路大震災で初めてボランティアを経験した人の5割近くが、その後も何らかの形でボランティア活動に参加していることが、高木修・関西大学社会部教授らのグループの調査でわかった。日本人全体のボランティア経験は1割程度といわれるが、震災に限れば比率は高く、高木教授らは「貴重な体験が風化していないことが証明された」とみている。

震災から5年が経過するのを機に、2000年2月～5月に調べた。震災でボランティア活動をした約580人を対象にアンケートを行い、22～82歳の304人から回答を得た。その結果、震災前からボランティア活動をしていた人の74.8%が、震災後もボランティア活動に従事。また震災で初めてボランティアを体験した人でも48.1%が、その後もボランティアに携わっていることが分った。全体では、59%が震災後もボランティア活動に従事していた。

参加の動機は「ボランティア活動に参加するのが好きだから」のほか、「日ごろから何か良いことをしたいと思っていた」という回答が多く、潜在的な善意が震災をきっかけに行動に結びついたとみられる。

同グループは「ボランティアで得た充足感が自己変革につながり、次の活動への意欲をつくり出している。何かのきっかけで活動することが日本社会にボランティアを根づかせていくことになるだろう」と話している（毎日新聞2000年11月2日付朝刊）

〔ボランティアへの県社協の対応〕（注4）

〈ボランティアセンターの充実強化〉

阪神・淡路大震災から6年以上が経過し、「地域」・「生活」を基盤にした住民・市民のボランティア活動への参加が大きく拡がっている。市町社協ボランティアセンターでは、約4,000グループ・138,500人のボランティアが登録され、ボランティアのコーディネート件数は、190,000件を超えた。(1999年度実績)。

また、住民に身近な地域でふれあい交流活動を行う「ふれあいいきいきサロン」等の活動を支援するための「ボランティアアドバイザー養成講座」は、2市2郡3町で延べ57回開催され、224人の地域リーダーを養成した。

なお、ボランティア活動の拡がりや環境変化に対応した「コーディネーター研修」を実施し、市民活動団体への支援のあり方や当事者支援活動など、コーディネーターの専門性の向上を図った。

〈ボランティア国際年にあたっての取り組み〉

2001年は、国連が提唱する「ボランティア国際年」にあたることから、幅広いボランティア・市民活動の連携・協働による事業として「ボランティア・スクエア2001」を開催。延べ15,000人が参加し、ボランティア・市民活動への参加気運を醸成することができた。

県内各地でも例年開催されている「ボランティアのつどい」などの大会を「ボランティア国際年」を掲げて開催し、地域に根ざしたボランティア活動の振興及び拡大が図られた。

また、2000年度は、4年に1回の「県民ボランタリー活動実態調査」を行った。県内の各市区郡町社協をはじめ県ボランティア協会やコープこうべ等、ボランティア活動支援団体の協力を得て実施。

〈幅広いボランティア・市民活動への支援強化〉

県社協では、2000年度から「ボランティアセンター」を「ボランティア・市民活動センター」に改称し、従来の枠を越えた市民活動と連携・協働していくための条件整備を図った。幅広いボランティア・市民活動の支援を通じて、社協活動の厚みを増すことが期待されている。

また、NPO法人や市民活動団体のスタッフ向けとして、「ボランティア・市民活動マネジメント研修2001」を開催し、民間非営利組織経営についてのノウハウを提供。

なお、国際的なボランティアプログラムとして、3年目の取り組みとなった「フィリピン障害児支援プロジェクト」は、学校・企業・労働組合・ボランティアグループと連携し、100万円の支援金をフィリピン障害者連合に届け、フィリピンの障害児支援に大きな貢献をした。

〈ボランティアグループの支援〉

阪神・淡路大震災に係る復興支援ボランティア活動を財政的に支援する（財)阪神・淡路大震災復興基金ボランティア活動助成（1996年度から実施）の窓口業務を市町社協ボランティアセンターと連携して行い、2,409件・209,235,000円の助成支援を行った。

兵庫県ボランティア・市民活動災害共済の加入者は149,200人、事故等による給付は205件・24,646,699円となっている。

多様なボランティア・市民活動の拡がりの中で、ボランティア・市民活動災害共済は活動中の事故保障として大きな役割を果たしているが、事故対応等のリスクマネージメントの普及が今後の課題となっている。

〔活発な学生のボランティア活動〕

不登校や震災被災児への家庭教師派遣などに取り組んできた関西学院大生らのグループ「ブレーンヒューマニティ」（能島祐介代表、西宮市）が2000年3月、NPO法人として認証をうけた。学生主体のボランティアグループが法人格を取得したのは全国でも初めてという。能島代表は「これは学生が社会に対して責任を負うという宣言。活動の転機になる」と話し、4月には不登校の児童・生徒らのためのフリースペースも開設する。

このほか真冬になると氷点下40度にもなるモンゴルの路上などで暮らす子供たちへの支援をつづける私立村野工業高校の生徒とPTA。震災での感謝の気持ちを寄せ書きした「ありがとうパネル」を作り修学旅行先の学校などに贈った神戸市北区の県立鈴蘭台西高の二年生。子供からお年寄り、障害者までが気軽に集える場所にしたいと店舗兼フリースペース「自由工房宙（そら）」を開いた神戸市兵庫区、神大二年、藤原奈央子さん（19）など学生によるボランティア活動が活発に展開された。

〔大震災の経験伝えたい〕

北海道・有珠山が噴火した2000年３月31日、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県内から支援の動きが相次いだ。大震災時に駆けつけた全国のボランティアで作る「震災がつなぐ全国ネットワーク」（事務局・神戸市、17団体）は、愛知県の「NPO愛知ネット」の天野竹行代表ら二人を派遣、同全国ネットからは「災害救援ネットワーク北海道」の代表らが現地入り、避難生活を送る障害者らの支援に備えている。

同全国ネットの事務局が置かれている「被災地NGO協働センター」ではスタッフが北海道社会福祉協議会などと連絡をとり情報の収集。約２カ月間、神戸、千葉からメンバーが交代で現地入りし、ボランティアの支援、全国への情報発信などを行った。

また、兵庫県は厚生省の要請を受け、保健婦２人を派遣した。

有珠山噴火の被災地に長期的な支援が必要になってきたことから、阪神大震災や雲仙普賢岳の被災地で活躍した全国の災害ボランティア約150団体が手をつなぎ、「有珠山噴火ボランティア支援全国ネットワーク」（事務局・神戸市）を結成。有珠山噴火など災害支援活動のための共同募金「おたがいさま募金」も創設した。このほか、スタッフの派遣や情報交換の面でも連携し「それぞれが、経験した災害の教訓を生かし、幅広い活動をしていきたい」と意気込んでいる。

有珠山被災者の支援にも取り組んできた「神戸からの感謝の手紙」事務局では2000年９月、火山性地震が多発、島外への避難が始まった伊豆諸島・三宅島住民の支援にも乗り出した。「神戸からの感謝の手紙」は大震災でお世話になった全国の人々に感謝のメッセージを伝える運動などを展開している。神戸市と共に激励メッセージとカンパを募る活動を開始。メッセージの受け付けが行われた神戸・三宮の街頭では、訪れた市民らが次々にペンをとり、たちまち「がんばって」など励ましの言葉で埋まった。

国内をはじめ国外での災害被害者に対し兵庫県民の反応はすばやく、支援のためのカンパや救援隊の派遣など「大震災時のお礼」の運動が積極的に進められている。

〈注・引用文献〉

1）阪神・淡路震災復興計画後期５か年推進プログラム（概要版）兵庫県　2000年11月
2）神戸市復興計画推進プログラム～新生・神戸をめざして～　神戸市　2000年10月
3）県民ボランタリー活動実態調査報告書（2000年度兵庫県委託調査）兵庫県社会福祉協議会　2001年３月
4）県社協のあゆみ（この一年）兵庫県社会福祉協議会2000年度報告書
・2000年度、朝日、読売、毎日、日経、産経、神戸新聞の福祉関連記事

〈参考文献〉

・特定非営利活動法人宝塚NPOセンター2000年度事業報告書
・震災ボランティア活動にみる現代日本人の公共性意識に関する研究。1997年～1998年度科学研究費補助金（奨励研究Ａ）研究成果報告書　麻野雅子（三重大学人文学部助教授）　1999年２月
・市民参加のデザイン（市民・行政・企業・NPOの協働の時代）　世古一穂著　ぎょうせい発行　1999年11月
・21世紀ひょうごVOL.85　(財)21世紀ひょうご創造協会　2001年８月
・流通科学大学論集VOL.８　流通大学学術研究会　1999年７月
・時代が動くとき、社会の変革とNPOの可能性　山岡義典著　ぎょうせい発行
・市民社会とまちづくり　千葉大学客員教授 林　泰義編著　ぎょうせい発行
・ボランティアへの招待　岩波書店編集部編
・NPO非営利セクターの時代－多様な協働の可能性をさぐる－　近畿労働金庫監修、山岡義典、早瀬昇、石川両一編　ミネルヴァ書房発行
・多民族共生社会ニッポンとボランティア活動　田村太郎著　明石書店発行
・フィランソロピーの思想、NPOとボランティア　林雄二郎、今田忠編　日本経済評論社発行

第三節　新しい住まい

兵庫県では「ひょうご住宅復興３カ年計画」に基づき、公営住宅の早急な供給による復興の推進と併せ、公営住宅における新しい住まい方のモデルとすべく、ひょうご復興コレクティブハウジング、シルバーハウジング、公営住宅の型別供給、復興住宅コミュニティプラザ等様々な、しかも先進的な住宅整備や施策に取り組んできた。これらの取り組みについての利用実態や評価等を調査・分析することで、今後、兵庫県が住宅政策を展開するうえでの基礎資料とするため、県都市住宅部都市政策課は1999年、「復興住宅における先進モデル住宅等利用実態調査」を行った。この報告書をベースに、「超高齢社会」を先どりした「新しい住まい」を紹介する。(注１)

１．シルバーハウジング

①供給方法の内容

被災者に高齢者のみの世帯が非常に多い状況を考慮して、災害復興県営住宅においては、原則的全団地にシルバーハウジングを導入する方針で臨み、全住戸のバリアフリー化を進めるとともに、Ｓ型住戸（１人用）の全てと、Ｍ型住戸（２人用）の一部をシルバーハウジングとして整備している。

（表18）災害復興県営住宅のシルバーハウジング整備実績

	団　地　数	整備戸数
災害復興県営住宅	34団地	1,941戸

（1999年１月末現在）

シルバーハウジングとは、高齢者の利用に配慮した住宅仕様を整備するとともにライフサポートアドバイザー（LSA）による安否の確認や緊急時の対応など日常支援サービスを提供する住宅。また、復興住宅におけるシルバーハウジングの配置は、住民間の良好なコミュニティ形成がはかれるよう各階に分散して配置されている。

調査は復興住宅のうち12団地において、アンケートおよびヒアリングによる密度の高いものとなっている。

②LSA の派遣

- シルバーハウジングの導入により派遣される LSA は、各市町の福祉施策として行われる。県営住宅においては住宅の整備は県が行い、LSA の派遣は市町が行うことになる。
- したがって LSA の派遣については、市町の福祉施策への取り組み状況の違いにより異なっている。

③LSA の業務及び評価

⑴　LSA業務の範囲

- 厚生省の定める、「安否確認」、「生活相談・指導」、「一時的な家事援助」、「関係機関等との連絡」を業務内容とするものはすべてである。
- 「緊急時の対応」は４市町（尼崎市、川西市、明石市、北淡町）で実施しており、その他は、「コミュニティづくりに役立つ援助（神戸市）」や「生きがい交流事業（尼崎市）」「その他日常生活上必要な援助（明石市、北淡町）」「その他（健康相談・栄養相談、接客、爪切り・足浴・入浴手伝い）（津名町）」である。

⑵　LSA への相談について

- LSA に対する相談は、「ひんぱんに相談する」「ときどき相談する」「これまでに１、２度相談した」をあわせて47.8％となっている。
- 生活や健康に対する相談サービスの必要性については、「とても必要である」と「必要である」をあわせて、60.7％の回答者が必要性を認めている。「今は必要ないが将来必要」は、10.1％となっており、相談業務への必要度は高い。
- 相談内容の中で最も多い項目は、「健康状態に関わること」で35.0％となっている。

⑶　戸別訪問の評価

- 戸別訪問に対しては、「もし具合が悪くなっても知ってもらえるので安心」39.9％、「いろいろと話ができるので安心」32.9％、「わずらわしいこともあるが全体としてはいいと思う」11.8％など肯定的な意見が84.6％と、評価は高い。「わずらわしいことが多い」は3.5％にとどまっている。

〔兵庫県が全国の３分の１〕

公営の「シルバーハウジング」とそのためのLSA（生活援助員）は、阪神・淡路大震災を機に神戸市など被災地で大幅に増え、全国に広がってきた。2000年３月末の時点で、全国のシルバーハウジングは１万1,897戸。うち兵庫県が4,228戸を占める。自治体が約30戸に１人の割で LSA を派遣し、高齢者の自立を援助。運営費の４分の３（政令指定市は２分の１）は国などの補助金で賄われる。

兵庫県では震災後、災害復興公営住宅が大量に建設された。同県内の LSA は震災前、３人だけだったが、2000年４月には113人になった。

都道府県別にシルバーハウジングの戸数をみると、兵庫県に次いで東京都の3,219戸が多く、神奈川県837戸、大阪府604戸、愛知県410戸、北海道402戸とつづく。今年度からは民間の高齢者向け賃貸住宅にも LSA を派遣する予定で、厚生省は全国で公営住宅向け LSA458人、民間住宅向け LSA400人の経費を予算に組み込んでいる。（朝日新聞2000年７月29日付け朝刊・特集）

〔サポーターを募集〕

復興公営住宅の高齢者たちに、地域のイベントや趣味の会へ参加を呼びかけようと「生活復興県民ネット」（事務局・神戸市中央区）が「活動情報サポーター」を募集。

家に閉じこもりがちなお年寄りたちに近所付き合いの輪を広げてもらうのがねらい。県民ネットは2000年度中に2,000人のサポーター登録を目指す。

サポーターは災害復興公営住宅の自治会や「シルバーハウジング」のLSA（生活援助員）と連携し、高齢者を訪問。県民ネットが発行するイベントなどを紹介する情報紙を渡し、参加を呼びかける。情報紙には夏祭り、盆踊り、コンサートの開催や健康づくり講座の案内などが掲載されている。一方、サポーター自身も地域の催しやグループ活動の情報を集め、情報紙に反映させる。訪問の割合は、サポーターに任せられる。

2．コレクティブハウジング

①趣旨と供給実績

ひょうご復興コレクティブハウジングは、震災復興公営住宅の供給にあたって、良好なコミュニティを形成し、高齢者等が孤独に陥ることなく積極的に協同生活の安心と楽しみが得られるよう、団らんや食事など、生活の一部を協同できる場を組み込んだ共同住宅である。同住宅は、県下で合計７団地220戸が供給された。

②調査団地の概要

調査対象となった６団地は、いずれも比較的利便性が高い市街地部に立地している。これらの団地を団地計画のタイプ別に分類すると、

○同一団地内に、シルバーハウジング棟や一般住宅棟とコレクティブハウジング棟がミックスされて一団地をなしている団地（岩屋北、南本町、尼崎・金楽寺）

○コレクティブハウジングの単独棟として計画されている団地（片山、宝塚福井）

○大規模住棟の中の一部をコレクティブハウジングとしている団地（大倉山）

の３タイプに分類できる。

- 団地内の共用施設としてコミュニティプラザが設置されている団地は岩屋北、南本町、大倉山、尼崎金楽寺の４団地である。尼崎金楽寺では、コレクティブ棟にコミュニティプラザが設置され、これを市営住宅と共同利用している。
- 住戸計画の観点から分類すると、

○高齢者単身世帯のみを対象とした団地（大倉山、片山）

○高齢者単身世帯、夫婦世帯を対象とした団地（岩屋北、南本町）

○高齢者単身世帯、夫婦世帯、一般世帯等年齢や世帯の種類をミックスした団地（尼崎金楽寺、宝塚福井）

の３タイプに分類できる。

③全体的な評価

「大変満足」、「まあ満足」をあわせた満足度は42.2％であり、「不満」、「大変不満」をあわせた不満度15.6％を大きく上まわっている。

〈満足な点〉

- 満足な点としては、最も多いのが「LSA の対応」（55.1％）、次いで「緊急通報システム」（50.3％）、「段差が小さく手摺が付いている」（47.6％）、「家賃や共益費の額」（37.4％）の順となっており、高齢者対応サービスや設備に対する満足度が高い。
- 「家賃や共益費の額」は、年齢を問わず支持されているが、その他の項目は高齢者による支持が圧倒的に高い。「LSA の対応」では、60歳以上58.7％に対して60歳未満は30.0％、同様に「緊急通報システム」では、52.4％に対して40.0％、「段差が小さく手摺が付いている」51.6％に対して25.0％となっている。

〈不満な点〉

- 不満な点としては、最も割合が高いのが「近所づきあいや人間関係」（25.9％）、次いで「その他」（21.8％）、「家賃や共益費の額」（20.4％）の順となっている。

④協同空間の評価

⑴　コミュニティ形成について

協同空間について入居者の意見を集約してみると、以下のような結果が出ている。

- 全体では、「役に立っているところもあるが、問題もある」とする回答が34.0％と最も多く、次いで「まあ役に立つ」27.9％となっている。
- 「たいへん役にたっており、非常に良かった」と「まあ役にたっている」をあわせた「役に立つ」とする意見は、全体で49.0％と半数近い回答者が協同空間のコミュニティ形成上の役割を肯定的に評価している。
- 「むしろトラブルの原因となる」は、8.8％となっており運営の難しさも見られる。

⑵　近所づきあい

- コレクティブハウジングでは、近所づきあいについて「とても楽しい」「まあ楽しい」をあわせた割合が36.1％となっており、シルバーハウジング（25.4％）を大きく上回っている。

⑶　使い方に対する意見

- 協同空間の活用の仕方についての意見を求めた結果、「みんなのためにもっと活用すべき」が34.7％、「節度を持ちつつ有効に活用すべき」40.1％、「水光熱費を安くおさえるべき」11.6％となっており、協同空間は節度を持ちつつ有効に活用すべきとの意見が最も多い。

〔21世紀への教訓を発信〕（注２）

「コレクティブハウジングただいま奮闘中」の著者・石東直子さん（都市プランナー）は、阪神・淡路大震災後に芽生えた新しい住まい「コレクティブハウジング」について次

のように総括している。

石東さんの著書の中心テーマは、兵庫県内10カ所に建設された全国初の公営コレクティブハウジング（協同居住型集合住宅）。

各世帯は独立しているが、台所などを備えた共同空間を持ち「いつでもだれかに会え、いつでも一人になれる」という考え方の住まい。震災による地域社会の崩壊、仮設住宅での「孤独死」などを教訓に、主に高齢者向けに建設された。

北欧などでは、住まいの一形態として広まっているが、震災前の日本では民間レベルでの試みが一部にあっただけ。石東さんら専門家は、ボランティア団体「コレクティブハウジング推進応援団」を結成し、行政に事業内容の提案を行う一方、「協同居住」を快適にするための入居者への支援を行ってきた。

ハード面では生活観に乏しい建築家が設計しているため、使いにくい部分が多いと指摘。上下階の連絡が、エレベーターだけで階段がなかったり、“欧米流”をそのまま取り入れて必要のない共同洗たく場を作ったり、共同スペースを冷暖房費の高くつく吹き抜けにするなど、年金生活者の共益費負担を考慮しない施設が多いという。

ソフト面では、「居住サポート」の要重性を浮き彫りにしている。入居前からの交流会や、他地域のコレクティブとの情報交換など、応援団が後押しした企画で、入居者が「協同居住」のルールを見い出して行く歩みなどを紹介。

石東さんは「いろいろな課題はあるが、入居者から『病気のときは仲間のありがたさがわかった』という声が多い。今後は高齢者が、身の回りのできなくなったときの対応などが急務。21世紀の住まいを考えるさいの一事例として多くの人に知ってほしい」と述べている。

〔支え合う心広げよう〕

被災地に生まれたコレクティブハウジング（協同居住型集合住宅）の現状と課題を話し合うフォーラム「広げよう！ふやそうよ！震災で生まれた新しい住まい」（被災者復興支援会議Ⅱ主催）が2000年７月、神戸・三宮のフェニックスプラザで開かれた。

フォーラムでは居住者ら五人がパネリストになり、暮らしぶりを紹介。「大変快適に暮らしています。」「ヘルパーによる24時間体制のサポートがあり、趣味を生かした交流が盛ん。こういうホームがもっと増えてほしい」とアピールした。

一方、常駐の支援体制がないところでは痴ほうの問題など、行政や地域との連携の拡充が必要との声も。パネリストと会場の参加者らによる討議でも「一人世帯が急増する中、だれかが見守ってくれる安心感がある」との評価とともに「後ろ盾となる法律や支援の仕組みがない」など課題が指摘され、多様な住まい方を可能にする制度の必要性が訴えられた。

3．グループハウス

〔高齢者の住まい模索〕

高齢者の住環境を考えるシンポジュウム「高齢期を豊かに生きる―生活支援型グループハウスの展望」（高齢者の住まいを考える会主催）が神戸三宮の神戸市勤労会館で開かれた（2000年８月）。高齢者が共に暮らす施設の運営者と入居者らが安心して暮らせる住まいについて話し合った。

シンポではグループハウスの運営者として市川禮子・あしや喜楽苑総施設長が「支援を受けながら高齢者が一緒に暮らすグループハウスは、核家族化がさらに進む中で、今後定着していく」と報告。また、福祉マンションの運営に携わる佐々木敏子さんも「これまでの経験から、お互いに助け合うが、頼りきりにはならない住宅をつくることが大切だ」と提言。

一方、入居者を代表して県営大倉山ふれあい住宅の岩崎洋三さんは「グループハウスのような共同生活を円滑にするには、元気な人がほかの人の安否を確認するなどの協力が大事」と指摘。ケアハウスに住む村田美喜子さんは「自分のことを必要としてくれる人がいることが、私にとっては一番うれしいことだった」と感想を話した。

最後に主催者側が「施設と入居者をサポートする運動は大切。今後も高齢者が安心して老後を暮らせるよう支援したい」と呼び掛け、シンポを締めくくった。

〔自立し助けあう生活〕

自分で身の回りのことはできるが、将来は不安―という高齢者のための生活支援型グループハウス「きらくえん倶楽部大桝町」が2000年暮、芦屋市大桝町に完成した。

JR芦屋駅の近く、小さな商店街のそばに建つ同倶楽部は一見、普通のマンション。６階建てで、16室、15世帯16人が入居している。グループハウスの趣旨に賛同し、土地を提供した夫婦も暮らす。社会福祉法人尼崎福祉会が運営する。近隣から引っ越してきた女性（75）は「よく知った土地で暮らせて安心」と話す。長年、同市内で一人住まいをしてきた男性（87）は「いつまでも自分のことは自分でしたい」と今もなじみの仲間とテニスを楽しむ。

各個室はトイレ、シャワー、小さな台所がついている。共同の食堂は一階にあり、食事は同法人系列の特養からスタッフが運ぶ。このほか、共同の浴室、談話室などがある。

昼間は生活援助員が常駐。夜間は館内に住むヘルパーがナースコールに対応するが、法人事務局は「見守りと緊急対応の態勢を強化する必要がある」と話す。

同倶楽部は公的な補助を受けることが出来なかったため、建設費などを賄うために入居時には1,500万円の預かり金が必要。このほか、月10万円の利用料などがかかり、余裕がないと入居できないのが現状だ。

設計を担当した建築家の竹山清明・京都府立大助教授は「補助制度が不十分なために、

今は恵まれた人しか入居できない。ケア付き集合住宅の実例を一つでも増やし、だれもが利用できるものに育てていきたい」と話している。

〔住まい見直し協働社会を〕

特別養護老人ホーム園■苑施設長の中村大蔵氏は「グループハウス」について以下のように論じている。

震災の残した教訓の一つは、私たちの住まい方を見直すことである。

飽くなき個人所有欲に駆り立てられた住まい方から、多様な人たちと共有、共用する空間や資源をどれだけ確保するかといった方向への転換である。

震災で生まれた「ケアつき仮設住宅」と、その延長上に運営されている「グループハウス」は多くの示唆を与えている。(中略)

災害復興住宅もなべてLDKタイプで、ハード面は立派であり、シルバーハウジングなど完備し、安全装置もそれなりに用意されている。

だが、「こんなことを言うと何だが、仮設の方がよかった」と入居高齢者に言わしめている現実から、私たちは、住まいをもっと根本的なところから、見直すべきではないだろうか。

グループハウス尼崎は、そんな中にあって、入居者に「こんな暮らしをもっといっぱい」とすこぶる評判がいい。

グループハウス尼崎は18の個室があり、キッチン、リビング、フロ、洗たく場などの共用部分を豊かに確保し、憩いの場所・ウッドテッキは地域に向かって開かれている。

被災高齢者への緊急対策として建設された同ハウスは法的には仮設住宅として位置づけられているが決して「仮」ではない。

入居高齢者が二ケタを少し超えるくらいの小集団。ケア職員も昼間は2、3人、夜間は1人と少人数。グループホームと異なり、入居者が痴ほう性高齢者に限定されていないところもよい。入居者、職員が小集団であることは、一人ひとりの個性が遺憾なく発揮される。(中略)

人間社会は、いろんな人たちが一緒に住み、共に生活することを前提として成り立っている。多様な人たちの小集団居住は、足らざるを補い、新たな価値を生みだす「協働社会」への第一歩である。(神戸新聞2000年3月27日付朝刊「論」)

4．グループホーム

〔障害者の自立めざす〕

知的障害者らが共同生活する「グループホーム」が、宝塚市の市営住宅内に開設。市内の団体などからの要請にこたえて、市がホーム対象の入居枠を確保。公営住宅での開設は兵庫県内では初の試み。ホームは市内の知的障害者の保護者らでつくる「宝塚市手をつな

ぐ育成会」が運営し2000年度中に世話人を含む５人が入居。

グループホームが開設されるのは、同市安倉中３、市営安倉中住宅（50戸）の上階と下階に２戸（ともに約62㎡）。

グループホームは、知的障害者や精神障害者、高齢者などが、地域に解け込みながら自立的に共同生活を送る場。宝塚市内には、知的障害者のグループホームが４カ所あり同会などが取り組みを広げようとしているが、まだ一般の理解は十分ではなく、民間の建物への入居は難しいのが現状という。

1998年の公営住宅法改正で、公営住宅を知的障害者と精神障害者のグループホームに使えるようになったのに合わせ、同市も条例を改正。法改正直後から、同会などが入居の要望をしていたが、市営住宅に世話人を含めて５人が暮らせる間取りの部屋がないため、市は上下などで２戸が空くのを待ち、同住宅の入居枠を確保。同会が市を通じて厚生省に開設を事業申請し、このほど認可された。ホームは国と市が年間の運営費を補助する。

同会は「民間の建物だと大半が入居を断られる。安定して暮らせるという安心感が長く確保されることがうれしい。これをきっかけに試みが広がってほしい」と期待している。（神戸新聞2000年10月付朝刊・富本万里子記者）

〔ネットワーク組織化へ〕

介護保険の導入で、高齢者の自主支援にむけた宅老所やグループホームが増加していることを受けて、兵庫県社会福祉協議会は実践者のネットワークづくりを始めた。これらの施設は市民グループなどが運営するケースも多いが、形態はまちまちで、サービスの向上に向けた情報交換が求められている。

宅老所は、民家や公的施設を利用し、日中だけ高齢者のケアを図るもので、痴ほう性高齢者を対象に行うものも多い。さらに、宿泊機能があり共同生活を送るのが、グループホームやグループハウス。

市民グループや福祉関係者らが取り組むこれらの施設は、地域に密着した新たな高齢者ケアのあり方として注目を集め、近年急増。痴ほう性対象のグループホームは、介護保険サービスになっている。

しかし、県内の取り組み状況などは把握されていないため、質の向上を目指した情報の交換の場となるネットワークづくりを県社協が呼びかけた。

１回目の学習会では日本福祉大の平野隆之教授が全国の動向などについて講演したあとグループ討議を行った。参加者から「経営的に苦しく、ボランティアでやるしかない」「経済的にもケアの面からもグループホームだけを運営するのは難しい」などの意見が出た。

学習会の中村大蔵世話人は「震災の被災地ではさまざまの住宅の形が提案されてきた。自宅と施設に限らない高齢者の住まいのあり方を考えていきたい」と話していた。

今後は、県内の実態調査を行う平野教授とともに組織づくりを進めていく。

5．共同再建住宅

〔地域の交流拠点〕

地域の課題は、地域住民自らの手で―。復興区画整理事業が進む神戸市長田御菅西地区に共同再建住宅が完成。その一階に地域交流拠点「プラザ５（ファイブ）」がオープンした（2000年４月）。

地元企業が、場所を提供、住民らが運営委員会を結成。「住民が助け合いながら、地域課題を解決する共助・共生の拠点にしていきたい」としている。プラザ５は、共同住宅「みくら５」（10世帯、２店舗）の一階に設けられたオープンスペース。約85㎡に浴室やトイレ、調理場を備え、パソコンや図書、ビデオなどもある。

震災ボランティアとして活動した田中保三さん（60）が社長をつとめる自動車部品販売「兵庫商会」の所有で、地域住民の交流拠点にと提供した。田中さんは「仮設住宅での孤独死などを見てきて、地域の中に住民が気軽に集まり、高齢者の世話ができる場所が必要だと感じた」と話す。

運営委員会の代表・竹本千恵子さん（57）は「ここに来れば、みんなに会える。安心できる場所にしたい。一人ひとりの力には限りがあるが、みんなが協力すれば地域は変わる。互いに支え合い、響き合う街にしたい」と熱っぽく語る。プラザは、介護保険のサービスを受けられない高齢者のケアを支える拠点も目指す。

〈注・引用文献〉
1）「復興住宅における先進モデル住宅等利用実態調査」報告書　兵庫県都市住宅部都市政策課　1999年３月
2）「コレクティブハウジングただいま奮闘中」石東直子＋（プラス）コレクティブ応援団　学芸出版社
• 2000年度　朝日、読売、毎日、日経、産経、神戸新聞の福祉関連記事

〈参考文献〉
小規模地域共同ケア型サービスの現状と今後の方向性～グループホーム、宅老所、ミニデイサービス、ふれあいいきいきサロン活動等「小規模地域共同ケア型サービス」調査研究報告書～　兵庫県・社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会（2000年度老人保健健康増進事業）

第五章

保健・医療

はじめに

次々、かつぎ込まれる重軽症者で大震災直後の病院、医院などの医療機関はどこもまるで野戦病院の様相だったといわれる。人々が頼るべきは近くの医療機関だった。その医療機関も多くが被災していた。しかし医師や看護婦たちは負傷者を受け入れ、水、電気、交通渋滞などライフラインがままならぬ中、治療、救援に奮闘した。避難所、仮設住宅時代にも努力を続けた。しかし大震災から6年を経た2000年度は、すでに仮設診療所も役目を終え閉鎖されて2年目、他方、仮設住宅が解消され被災者たちは一般住宅、あるいは恒久的な復興公営住宅へと移った。いわゆる日常化が一層進んだわけで、それは復興のあらわれでもあったが、被災市民の拡散がさらに進んだことをも意味し、兵庫県が震災直後から実施してきた継続的な被災者健康調査の終了（98年度まで）とあいまって被災者の姿がいよいよ見えにくくなったと言われた。

とはいえ、大震災で甚大な被害を受け、被災病院中の代表格のようにいわれた神戸市立西市民病院の再建工事が完了し、4月22日には全館の完成を祝う式典が行われた。また県調査によれば、県内の病院のうち、90%を越える病院が地震や風水害などに備えた「防災マニュアル」を作成している事実が確認された。県が、災害時に際して医療支援の拠点作りと位置付け推進していた「県立災害医療センター」（仮称）に関しても、神戸東部新都心（神戸市中央区）に予定通り建設、隣接して建設が進められている日赤新病院に運営管理を委託することとし、一体化した形でより効率的な救急医療体制作りをしていくことを公表した。

共に、震災を教訓に、非常時での災害医療の体制作りが着実に進められつつあるのをうかがわせるものだった。

また被災者の医療対応の面では、復興住宅の高齢者などに関し、在宅時間が増加し、孤立化の傾向が指摘された。小、中学校の児童生徒の間や、消防士の中にも、なお「こころのケア」が必要なことが調査で明らかにされた。こうした状況下、前年、「こころのケアセンター」から衣替えし、より広範なケア活動に入った県の「こころのケア研究所」、および元こころのケアセンターの有志メンバーらによる「こころのケアステーション」が神戸市灘区六甲町の宮前商店街にオープンするなどの対応が見られた。さらに復興住宅では、200世帯以上の大規模な8ヵ所でコミュニティプラザ内に「まちの保健所」を設置し、ともすれば閉じこもりがちな高齢者などの看護の手助けをしていく体制作りについて県では着手するとの方針も公表された。震災から6年を経て、人々の暮らしの日常化が一段と進む中、この年度もまた関係者の努力が続けられたといえよう。

第一節　医療機関の状況

大震災直後からの避難所暮らし、また続く仮設住宅の時期を経て、被災者がより日常的な一般住宅や復興住宅へ移り住んでいった事態を反映して、医療現場の対応も、それなりに落ち着いた平常時の日常的診療へと変化していった年度となった。

しかし他面、県内病院では「防災マニュアル」作りが着実、広範囲に推進された。厚生省のマニュアル作成ガイドラインに沿って進められたもので、この年度、マニュアルを備える病院は前年度より約三割増え、11月末現在での作成率は、県医療課によると20床以上のベッドを備えた県内病院347施設のうち322施設で整えられ、作成率は93.1％に及んだ。

神戸市立西市民病院（同市長田区）の再建工事が終わり、全診療所の診療が再開されたのも話題の一つだったが、合わせて日赤新病院の新設工事着手、および神戸市立中央市民病院（同市中央区）を、将来ポートアイランド２期に移転、建て替えるためのワーキンググループを発足させる方針も明らかにされた。個々の医療機関での災害医療体制の整備が進むと共に、公共的な病院整備も推進された。

１．県内病院での「防災マニュアル」作り進む

地震や風水害などの大災害に備える「防災マニュアル」の作成は、阪神・淡路大震災に際し、各病院に患者が殺到しても十分な対応ができなかった教訓に踏まえ、厚生省が通達で作成を指示していた。県ではこれを受け、県内病院での整備が進められていた。

そもそも厚生省が示した通達「病院防災マニュアル作成ガイドライン」は、かなり詳細で具体的な内容を含むものだった。それによると、まず「病院防災の意義」についてはこう述べている。「病院防災を実効あるものとするには、各病院内に設けられた災害対策のための委員会により、病院防災マニュアルが作成され、このマニュアルに基づいて防災訓練が行われることが望ましい」

つまりここでは、まず－①各病院での災害対策委員会の設置、②マニュアルに沿っての防災訓練の実施－が求められている。

次いでガイドラインは、病院防災マニュアルの作成に関し次の５項目を列挙している。

ア　病院防災マニュアルは、緊急時に用いることから、誰がどのような状況下に見ても何をなすべきか一目瞭然であるように、箇条書き、チャートなどの手法を用い、シンプルかつ具体的なものにすべきである。

イ　病院防災マニュアルを作成するにあたっては、都道府県や市町村の作成する地方防災計画の中での自病院の位置付けを確認した上で、地域の関係機関ともよく協議して、作成することが必要である。

ウ　地域の関係機関として、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、病院団体等の医

療関係団体、消防機関、警察機関、保健所、市町村等の行政機関、水道、電気、ガス、電話等のライフライン事業者、自治会等の住民組織などを考慮する。また、都道府県を通じ、自衛隊に派遣要請することも考慮する必要がある。

エ　また、作成するというプロセスも重要であり、作成の際は病院内の全職種、全部門の参加を得ることが必要である。

オ　病院の機能は、病床規模や地域によって様々であり、それぞれの病院の事情に踏まえたものを独自に作成する必要がある。

災害対策委員会につての記述も書かれており、次の役割を示している。

ア　病院長を委員長とする災害対策委員会を設けて、常に現状に即した昼夜休日に対応できる病院防災マニュアルを作成する必要がある。また、災害対策委員会は、災害発生時は災害対策本部として機能する。

イ　病院防災マニュアルは、防災訓練及び災害対策委員会により定期的に改善されなければならない。

また災害訓練についても、その必要性と留意するべき点を示している。

ア　防災に対する日常の心構えが重要であり、訓練を通じて病院防災マニュアルの職員への徹底が必要である。訓練頻度は、年２回の防火訓練に加え、年１回以上の防災訓練が望まれる。

イ　日常から、通信設備や、防災設備の設置場所・使用方法及び搬送手段の確保方法の把握が必要である。

ウ　また、地域の関係機関及び地域住民との共同の防災訓練が望まれる。

厚生省による病院防災ガイドラインは、さらに病院防災マニュアル作成に関し、「留意すべき事項」「特に盛り込むべき事項」、また「災害時の応急対応策に関する事項」「病院から救護班に派遣する場合に考慮すべき事項」などにも触れ、詳細である。最後には病院防災マニュアルのサンプル集（チェックリスト、フローチャートなど）を、中小規模病院用と大規模病院用に分け例示している。実際に、各病院で病院防災マニュアルを作成しようとするときの参考にと付したもの。そのうち中小規模病院用のサンプル集から、主な一覧、チャートなどの図例を示すと図１、表１のとおり。

ともあれ、県内各病院はこうした手引きに踏まえ病院防災マニュアル作りを進めたもので、県医療課によれば98年３月には345施設中の173施設にとどまっていたマニュアル整備が、2000年11月末で93.1％までに達したのだ。

各病院でどのような防災マニュアルが作られたのかは、例えば神戸市立中央市民病院では、院内に災害対策委員会が作られ、約40ページに及ぶ防災マニュアルが策定された。非

（図１）災害時発生時フローチャート

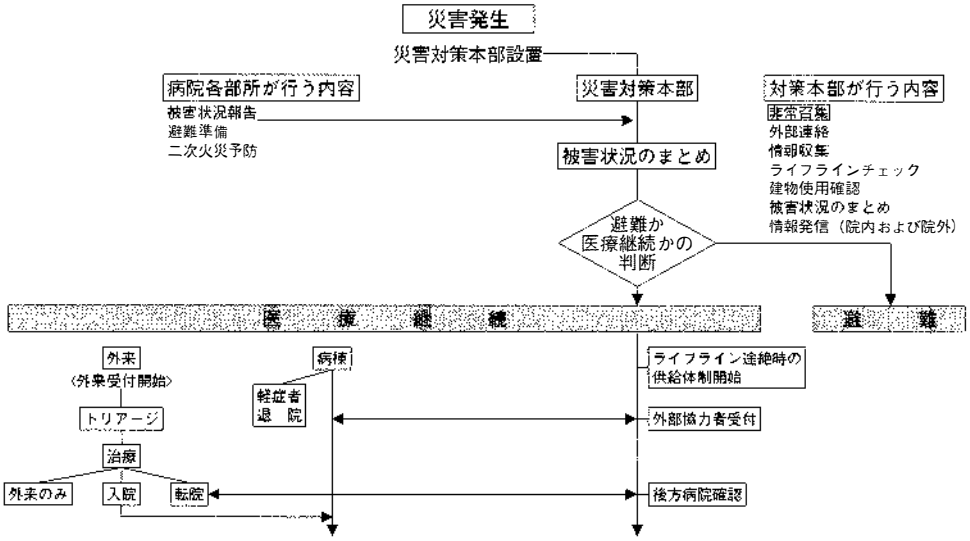

「阪神・淡路大震災を契機とした災害医療体制のあり方」より

（表１）チェックリスト一覧

項　　目	あり	なし	備　　考
災害発生時フローチャート			
災害対策本部指揮系統図			
非常時自動連絡設備または電話連絡網			
被害状況報告書			
避難準備リスト			
防火責任者リスト			
負傷者確認リスト			
非常召集命令組織図			
情報収集および発信手段チェックリスト			
ライフライン途絶時対応チェックリスト			
多数傷病者来院時対応準備リスト			
災害時外来患者診察手順および順路図			
避難場所予定地			
応急救護所予定地			
救護班編成リスト			
医薬品確保リスト			地方自治体の防災マニュアルに準ずる
災害時避難訓練計画			全体訓練（年１回）各部所は随時行う
地区医師会災害時連絡網			
町会応援協定書			
自衛消防組織表			防火対策に準ずる
酸素配管図			
避難経路図			防火対策に準ずる

「阪神・淡路大震災を契機とした災害医療体制のあり方」より

常時の職員召集や指揮命令系統、備蓄や医療品の納入経路確保、ライフラインの確保等々。合わせて敷地内に井戸を掘り、揺れに強い水槽を導入したほか、自家発電の導入や備蓄倉庫の新設などマニュアルに合わせてハード面も整備した。さらに年1回程度の割合で災害を想定した訓練にも取り組んでいるという。

他方、県では西播磨中部二次医療圏域でモデル的な広域災害医療体制作りを目指し、関

係市町村、医師会などの協力をもと西播磨での広域防災対応のマニュアル作りに取り組んだ。

この地区は山崎断層による大規模地震の発生が懸念される圏域でもあり、医療機関相互の応援体制や広域災害・救急医療情報システムを活用した災害発生直後の医療対応の具体的手順や市町の役割である救護所予定場所の設定や医薬品及び飲料水等の水の備蓄及び市町単位の拠点医療機関から災害拠点病院への患者転送法等を定めた。県域内の各市町が策定した防災計画の踏まえ、ワーキンググループで討議し、また郡市医師会や消防部門及び各市町に依頼し協議しまとめたという。県医療課では、県下の各病院での防災マニュアル作りが進展したことから、「今後はマニュアルに基づいて訓練を重ね、万が一の際に備え、活用してもらいたい」と説明している。

2．神戸市立西市民病院が再建され、全科診療再開

大震災で本館と南舘が全壊し、再建工事中だった神戸市立西市民病院が全館完工し、4月22日再建完成を祝う式典が行われた。新本館はすでに前年度完工し9診療科、88床で診療をしていたが、今回の全館完工で14科358床すべてがオープンの運びになった。

再建工事は97年9月に着工、2000年9月に震度7にも耐えられる地上11階地下2階建ての新本館が完工、しかし残っていた地上8階地下1階の北舘の改修工事が残っていた。この改修工事が終わり全館オープンとなった。式典で笹山幸俊市長は、「市西部地域の中核病院として、地域の医療機関と連携しながら医療の実践をしていきたい」とあいさつ、約400人の参加者と全館再建を祝った。

3．災害時医療　県立災害医療センターと日赤新病院が一体化運営へ

神戸東部新都心に建設中の「日赤新病院」（仮称）に隣接して、県では大規模災害時に救急救命医療活動の司令塔になる「県立災害医療センター」を建設する計画を推進してい

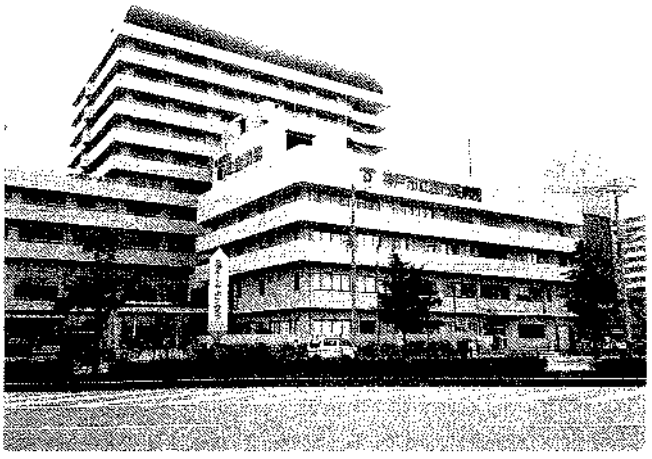

5年4ヵ月ぶりに全面オープンした神戸市立西市民病院＝神戸市長田区一番町2（神戸新聞社提供）

るが、県は10月４日、開業目標を2003年８月とし、同医療センターの運用管理を日赤新病院に委託することを明らかにした。

災害医療センターは、計画では耐震構造の地上４階地下１階建て、延べ床面積5,800㎡。ベッド数は30床で、10床を集中治療室（ICU）とし、会議室や廊下も応急病室として使えるよう医療用ガスの配管を設置。災害時の３日分の医薬品を備蓄するほか、自家発電設備なども備え、普段は救急病院としての役割を果たす。

後方支援病院として、須磨日赤病院と神戸日赤病院を統合して新築工事中の日赤新病院を位置付け、県では日赤県支部との協力関係で一体化したものとして整備していくことを確認したもの。両者で計画を検討してきた結果、両施設の一体化運営と運営効率化の観点から、両施設とも日赤県支部が運営することとし、救護班の派遣費用や医薬品の備蓄などは県が予算措置を行うとしている。

県は近畿地方の２府６県に加え、鳥取、岡山の両県と災害時の相互応援協定を結んでおり、この年発生した鳥取県西部地震のような隣接府県での災害でも、同センターを後方支援の拠点として役立てる考え。被災した自治体から要請があれば、医師や救急救命士を被災地に送り込むドクターカーを配備、また県内の各病院と結ぶ専用回線やヘリポートを備え、ヘリコプターによる患者の受け入れや救護班の派遣、医療物資の供給なども行うことにしている。

ともあれ、こうした災害医療の専門機関を自治体が設立するのは全国初の試み。震災に際し、多くの病院が被災して十分な初期医療が提供できなかった。その反省と教訓に踏まえてのものだけに期待は大きい。

県立災害医療センターと、日赤新病院のそれぞれの主な機能は次のとおり。

〈県立災害医療センターの機能〉

ア　災害医療情報の収集・提供と患者搬送及び救護班派遣に関する指示・要請
イ　平時から救命救急センターとして救命救急医療の提供
ウ　ヘリコプター等を活用した患者搬送
エ　被災地への医療救護班の派遣
オ　災害医療に関する医療従事者等の研修
カ　医薬品等の備蓄

〈日赤新病院の機能〉

①　県立災害医療センターで救命救急措置を終えた患者を受け入れたり、患者の症状に応じて同センターに必要な医療従事者を派遣するなど、同センターの後方支援機能を担う
②　一般病院群輪番制に参加し、１次、２次救急医療を提供する
③　新たな人口集積地である神戸東部新都心において地域医療を提供する

4．広域災害・救急医療情報指令システム整う

県では従来からの「救急医療情報システム」を更新し「広域災害・救急医療情報システム」を始動させ、大規模災害に対応した医療機関の被災状況や医師等の充足状況、医薬品の備蓄状況等の災害モード機能と共に、医療機関に設置している端末を医療機関相互で情報交換でき、通信途絶の場合には携帯電話によりデータ通信が行える双方向性端末機能をすでに整備し終えている。また医療情報の収集・提供・救護班の受け入れ等について地域の拠点として関係機関との連携を行う「地域医療情報センター」を、それぞれ2次保健医療圏域ごとに設置し、同センターと郡市医師会、災害拠点病院、消防本部との間に専用電話回線網も整備してきているが、「県立医療情報センター」構想が固まり同センター内に「広域災害・救急医療情報指令センター」が整備されることから、衛星通信等の複数の情報通信ネットワークとして整備されることとなった。

他方、大規模災害に備え、24時間対応可能な高度医療機能を備えた災害拠点病院を、2次保健医療圏域ごとに1ヵ所指定（神戸、中播磨、但馬圏域は2ヵ所指定）しているが、この災害拠点病院を結ぶ「災害救急医療システム」も整うこととなった。

5．災害医療研修を実施

大規模災害に対応できる医療マンパワー養成のための災害医療コーディネーターを対象とした研修、及び救護班として出動する医師、看護職等を対象とした災害医療従事者研修を、それぞれ年2回、神戸大学医学部付属病院に委託して実施しているが、2000年3月現在、救護班編成状況は次のとおり。

（図2）地域医療情報センター及び災害拠点病院位置図

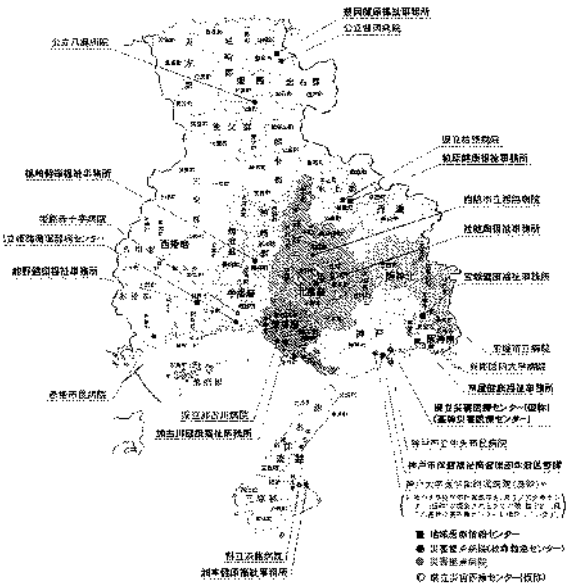

（「県立災害医療センター（仮称）」パンフレットより）

（図３）災害救急医療システム概念図

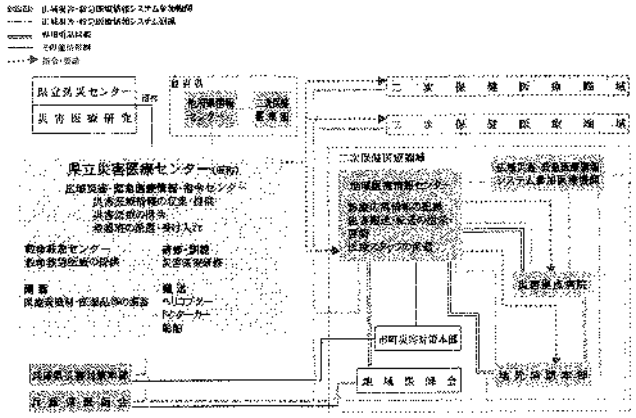

（「県立災害医療センター（仮称）」パンフレットより）

日本赤十字社救護班　　15班
国立病院救護班　　20班
県立病院救護班　　19班
公的病院救護班　　14班

なお、災害医療コーディネーターは、災害拠点病院の救急部長、外科部長を中心に人選、傷病者のトリアージをはじめ、救急医療全般の指揮調整にあたると共に、地域医療情報センターなど行政との連携窓口として、患者搬送、医療マンパワーの被災地への派遣などの調整にあたることになっている。

６．神戸市立中央市民病院　ポーアイ２期に移転新築構想

神戸市が10月３日の市議会決算特別委員会で、神戸市立中央市民病院を移転、建て替える構想を報告した。移転先はポートアイランド２期用地を想定、この事業のためワーキンググループを設置したいと述べたもの。移転先のポーアイ２期は、同市が進める医療産業都市構想の中核的施設の先端医療センターなどが建設される予定で、研究機関と連携した高度先端医療の提供を目指すとしている。

同病院は、81年神戸市中央区の現在地に移転新築されたが、病棟内の空調施設などが老朽化したことから、同市が大規模移転を計画、医療産業都市構想をにらむ形で、移転案が浮上した。

〈参考文献〉
「阪神・淡路大震災を契機とした災害医療体制のあり方研究会報告」　兵庫県医療課　1996年４月
神戸新聞　　2000年４月８日
神戸新聞など　　2000年４月22日
毎日新聞など　　2000年10月５日
「県立災害医療センター（仮称）」　兵庫県2001年３月

第二節　被災者の健康・こころのケア

高齢者の健康と、尾を引く被災者のこころのケア問題ー。震災から６年の歳月を経て、その人の病気や健康障害が大震災と結びついてのものなのかどうか、その因果関係を特定するのが極めて困難な作業になって来たといわれ、殊に生活の場が一般住宅に移った場合など、いよいよその因果関係を見極めるのが難しくなってきたとされる。いわゆる被災者の姿が見えにくくなってきたといわれる現象の進展だが、そんな中、クローズアップされてきたのが、この高齢者の健康、及び被災者のこころのケア問題である。

こうした状況下、県では復興公営住宅で主として高齢者のための「まちの保健室」作りに乗り出し、またこころのケアに関しても諸機関の対応が話題になった。

１．復興住宅に「まちの保健室」

復興公営住宅に住む高齢者の健康相談や訪問活動に取り組むため、県は2001年２月、県看護協会の看護婦らにボランティアとして協力してもらい、新年度から大規模復興住宅８ヵ所に「まちの保健室」を設置する方針を表明した。被災地では独居死が相次ぐなど高齢者の孤立化が大きな問題になっていることから、看護協会の理解を得て踏み切ることにしたとしている。ボランティアで出てくれる看護婦らには、県と神戸市が出資する（財）阪神・淡路大震災復興基金が交通費などの実費を支給する。

県によると、復興県営住宅の65歳以上の割合は37.6％(2000年11月現在)で、県平均16.4％の２倍以上の高率になっている。入居者は、さまざまな地域から移り住んだ事情もあるため、新たな人間関係づくりが難しく、閉じこもりがちな高齢者が多いなどの問題点が指摘されていた。

このため県は、高齢者が不安や悩みを語れる場として「保健室」構想をまとめたもので、200世帯以上が住む復興公営住宅８ヵ所の集会室などに設置し、週３回、ケアの専門知識を持つ看護婦が相談に応じたり、血圧測定や足浴などができる体制を作ることにしたという。

また、閉じこもり防止などのために看護婦が週２回、自宅訪問を行うことにした。

看護婦は１ヵ所につき６人が交代で担当し、３年間続ける方針。同看護協会や県立看護大、行政がバックアップし、閉じこもりがちな高齢者に必要なケアの調整などの支援を行う。新年度、同基金から1,028万円を支出する。

２．仮設入居は地区住民単位で　厚生労働省の研究会が報告書

厚生労働省の「大規模災害救助研究会」(座長、三浦文夫・前武蔵野女子大特任教授）が、2001年３月、災害時の仮設住宅について、地域社会のつながりを重視した報告書をまとめ

た。

報告書は、「阪神大震災では入居選定にあたって高齢者などを優先した抽選方式をとったため、従前のコミュニティーが維持できなかった」とし、それによって「入居している高齢者の生活支援が必要になるなど、多くの課題を残した」と指摘し、地域単位で入居者を決める地区別抽選方式を提言している。

そしてこの地区別抽選方式を検討するよう自治体などに要望している。必要な仮設住宅の戸数が確保できず、ほかの地区を含んだ抽選を行う場合でも、「単一世帯ごとではなく、付近の数世帯単位での募集枠を設ける方法などが考えられる」としている。

阪神大震災で仮設住宅で独り暮らしの入居者がだれにもみとられず死亡する「独居死」は、仮設が解消するまでの約5年間で233人（兵庫県警調べ）に達したが、背景に「地域コミュニティーの崩壊があった」とも指摘された。今回の報告書は阪神大震災と同様、都市の直下型地震を想定してのもので、東京で直下型地震が起きた場合に必要な仮設住宅は約10万戸と予測。しかし関東地域で用意できる仮設住宅は発生から3ヵ月で約7万3,000戸という。抽選による入居は避けられず、報告書の提言が検討されるよう要望している。

3．高齢者の不安解消で成果　ボランティア「神戸元気村」

仮設住宅などで相次いだ「独居死」をきっかけに、ボランティア団体「神戸元気村」（神戸市灘区）が始めた高齢者らの緊急通報システム「ベルボックス」が、スタートから5年を迎え2000年7月、活動報告書『24時間心をつないで』を刊行した。

ベルボックスは95年7月、仮設住宅入居者を主な対象者として開始したもので、利用者は発信装置を持ち、ボタンを押せば、県内4ヵ所の拠点のプチ登録した電話にメッセージが送られる。連絡を受けたスタッフは、利用者に連絡、安否を確かめ内容によっては、近所の協力者や、消防署に連絡をとる。夜間の通報はすべて神戸元気村に入る仕組みだ。

利用者は神戸、東播磨地域を中心に約300人。8割は独り暮らしで、6割以上がこの時点では復興住宅で暮らしている。

特色は神戸市など行政の緊急通報システムでは対応が難しい、緊急時以外の「こころのケア」的なことでも利用され、また「眠れない」「さびしい」といった連絡にも、スタッフが話し相手になり、不安をやわらげるなど柔軟な対応ができること。月1回はスタッフから電話をかけ、年1回の「誕生日コール」も欠かさない。

報告書では、神戸大の朝野慎一助教授らが利用者に98年に行ったアンケートの結果も紹介しているが、それによると、「この1ヵ月間で近所の人と集まる機会がなかった」という人が4割にのぼり、ベルボックスについては「なければ不安」「いざというときに安心」と答えた人が合わせて9割に達していた。

1ヵ月の発信数は、平均約90件。高齢者には、「必要なときに必要なだけ話せるやり方がよろこばれ、頼りにされている」とスタッフは述べている。

4．心と体「立ち直れぬ」１割　読売新聞調査

読売新聞社の世論調査特集「阪神大震災６年」(2001年１月17日紙面) によれば、被災者で「現在も体調が回復しない」と回答した人が４人に１人あった。

くわしくは、特に高齢になるほど回復が難しいとしており、20歳代が４％、30歳代が7.1％なのに、60歳代29.6％、70歳代は35.1％とはね上がっている。このため「震災前と変わらない」は20歳代の80％に対し、70歳代は33.6％にとどまった。

男女別では、男性の27.7％、女性の23.9％が今も回復しておらず、一方、「今は回復した」は男性は23.9％、女性は28.0％で、年齢別を加味すると、男性の高齢者ほど、震災の体調への影響が大きいことが分かった。

震災のショックからは、まだ10人に１人は立ち直っておらず、50歳代の13.9％が最高だった。一方、「立ち直ることができた」は60歳代の28.5％が最も少なく、高齢化するほど立ち直りが困難な状況を見せた。

しかし「立ち直りつつある」は60歳代の32.5％がトップに立ち、年齢が高まるほどこの層が厚くなる傾向。男女別では、男性が12.9％、女性の9.6％が立ち直っておらず、「立ち直った」は女性がわずかに上回っており、体調と同様に男性の高齢者ほどショックから抜けきれない状況が分かったとしている。

5．「懸命の生活・連帯感」？　震災直後の自殺少なかった

新潟大の塩入俊樹講師（精神医学）が、阪神大震災以後の約１年間、神戸市の自殺の状況を調べ、2000年８月仙台市で開かれた日本精神神経学会で発表した。

（図４）阪神大震災前後の自殺率の推移

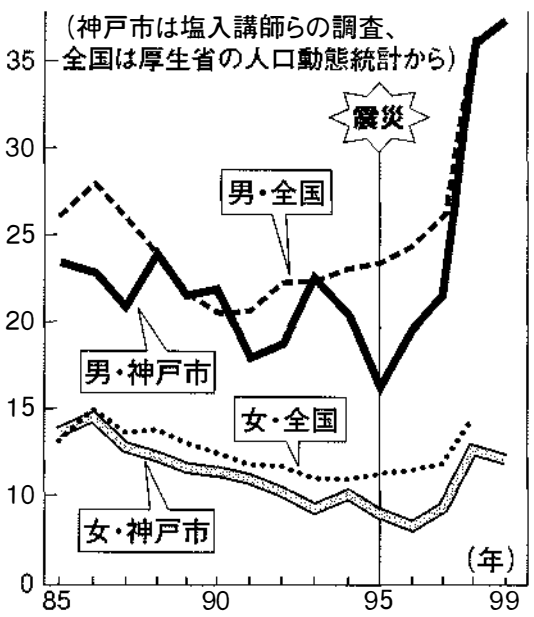

塩入講師らは、異常死を調査する兵庫県監察医務室の資料を分析した。震災のあった95年の自殺者は179人で、自殺率（人口10万人あたりの自殺死亡者数）は12.57。その前10年間の平均16.33より大幅に下がった。

特にこの傾向は、95年10月ころまで顕著。自殺率は、その後２年間で震災前の水準に戻った。98年以降は全国と同様、全国的な不況による失業による生活苦の影響で急増した。

塩入講師は、「震災直後の自殺率低下は、懸命の生活や生き残った人の連帯感などが関係していると思われる」と述べ、またこの調査で「戦争中や災害後は男性の自殺率が下がると言われていたが、大震災は、市民にとって戦争並みの出来事だったと言える」と語った。

６．被災者のケア終わっていない―「こころのケアステーション」開設

震災後、被災者のこころの相談などに応じてきた県の「こころのケアセンター」（神戸市中央区）が、2000年３月末で新組織「こころのケア研究所」へと発展的に解消されたのを受け、元こころのケアセンターのスタッフ有志が同年７月、同市灘区六甲町の宮前商店街の一角でオープンさせた。

「被災地の心の拠り所に」と開設されたこころのケアステーション＝神戸市灘区六甲町（神戸新聞社提供）

メンバーは、東灘こころのケアセンターで被災者の相談などにあたってきた飯田佳子さんら４人。甲南大の羽下大信教授や地元の賛同者たちの呼びかけで輪を広げ開設にこぎつけた。

面接のカウンセリングに限らず、利用する人のペースや問題に応じて相談、情報提供、専門機関の紹介など、幅広く柔軟な対応をしているのが特色。活動は、水、木曜日を除く午前10時から午後４時まで。この年度の利用者は、月平均約30人に上った。

7．県職員の精神疾患９年で倍増

県人事委員会が2000年12月に公表したところによると、同委員会がこのほど、知事部局と県教委、県立学校の教職員、県警の警察官など職員約３万5,000人を対象に、１ヵ月以上休んでいる長期療養者を調べたところ、うつ病や神経症などの精神疾患による休職者が急増している実態がわかった。

まとめによると、精神療養者は89年が70人。一時103人と増えたことはあるが、震災前の94年には82人だった。しかし、震災後は95年90人、96年108人、98年139人と、年々増加しこれまでで最も多い人数となった。精神療養者を含む長期療養者は、89年に452人だったが98年に557人に増加。増えた約100人のうち精神療養者が約７割を占めた。

同人事委員会では「OA 機器の導入、将来への不安など社会状況そのものがストレスを生み出しやすくなっている」と分析しているが、「震災後の対応や避難所の運営などで仕事が増えたことにもよる」と述べた。

8．「こころのケア」が必要な児童・生徒数

「こころのケア」を必要とする県内の小、中学生は、2000年７月１日現在で県教委の調べで3,392人。調査を始めた96年度は3,812人で、97－99年度の３年間、4,000人台が続いたが、調査開始以来最小となった。

要因では、これまで一番多かった「震災の恐怖によるストレス」が２番目になり、「家族・友人関係の変化」が初めて１番になった。

（図５）心のケアが必要な児童・生徒数

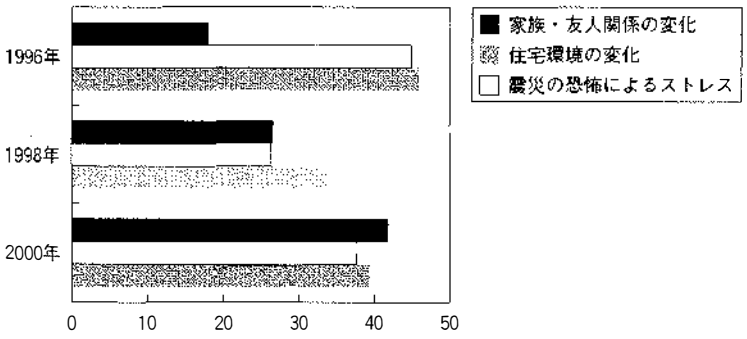

9．震災遺児　心身の後遺症７割が自覚

「あしなが育英会」（本部、東京）が2001年１月、阪神・淡路大震災で親を亡くした子供たちの調査結果をまとめ明らかにした。同育英会の震災直後の調べでは、震災遺児は337世帯の573人。今回の調査は前年８、９月に行われ、高校生以上の遺児121人と、保護者147人が回答したのをまとめた。２人以上の家族を失った遺児が約３割いた。

現在も残る「心身の後遺症」について複数回答で聞いたところ、71.9％の遺児が何らか

の症状をあげた。内訳は「揺れに敏感」46.3%、「ちいさな音に反応」17.4%、「寝つけない」「暗闇を怖がる」各10.7%などが上位を占めた。

「トラウマ」（心的外傷）を示す深刻な症状についても、「突然、体験の記憶がよみがえる」（フラッシュバック症状）が10.7%。思い出すと「気が高ぶる」「いらいらする」「集中出来ない」といった覚醒の高まりが合わせて33.9%に達した。

一方、保護者に対しても子供の「心身の後遺症」を聞いた回答では、「ある」は46.9%にとどまり、遺児の自覚とは25ポイント低い結果となった。どう理解するかだが、同育英会では、常に身近にいる保護者でも子供の深いこころの傷をとらえきれていない実情を示すものでないかとしている。

また保護者の調査では、震災前と比較した家計状況を聞いているが、「非常に苦しい」「苦しい」を合わせると48.3%で母子世帯に限ると64.1%の高率だった。

「病気治療中」「震災のけがの後遺症がある」も合わせて26.5%に達し、きびしい状況をうかがわせた。

（図6）震災遺児の「心身の後遺症」

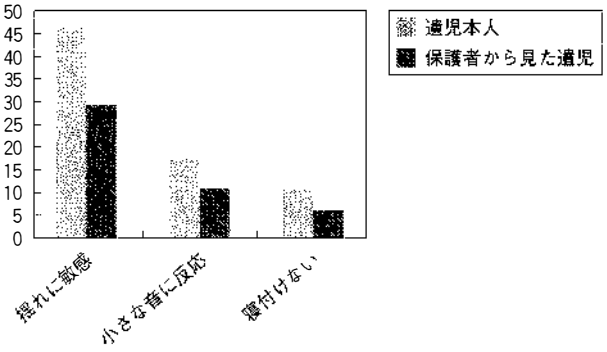

〈参考文献〉
「PTSD 遷延化に関する調査報告書」　兵庫県こころのケア研究所　2001年3月
震災遺児の心身後遺症　あしなが育英会　2001年1月
毎日新聞ほか　2001年2月14日
日本経済新聞　2001年3月23日
神戸新聞　2000年7月13日
読売新聞　2001年1月17日
神戸新聞　2001年1月16日
神戸新聞ほか　2000年9月1日

第三節　災害医療の展開

1．救急車が着くまで電話助言神戸市消防局などで

心臓や呼吸の停止を伴うけが人や急病人が出て119番急報があったとき、現場にいる人に電話口から初期の救命措置を助言する取り組みが全国の消防局などで広がっているが、神戸市消防局もその先進事例として注目されている。

現場での迅速で適切な処置は、「消防車が着くまでの数分の対応が生死を分ける」と言われるだけに極めて大事。自治省消防庁も導入を全国の消防局・消防本部に呼びかけている。神戸市消防局は仙台市、横浜市消防局などと並び先進事例として知られるが、導入に踏み切ったのは大震災後の97年。独自にマニュアルを作成、心肺蘇生法など電話口での口頭指導を実施している。

通報を受ける司令課では、終日救急救命士の有資格者を配置し、口頭指導ができる体制をとっている。救命士の常駐は全国でも少ないと言われる。

消防庁では99年７月、全国の都道府県に口頭指導のマニュアル作りを促す通達を出しており、各地で導入の検討に入っている。

2．日本版 DMAT（災害救援医療チーム）構想まとまる

大規模な災害が発生した際の医療体制のあり方を協議していた厚生省の検討会（座長、前川和彦・東大医学部救急医学教授）が、2000年11月24日、災害拠点病院を中心とした全国的なネットワークを作り、災害発生時には、同病院などが編成する「災害救援医療チーム」（DMAT）を被災地に派遣する日本版 DMAT 構想をまとめた。

DMAT は大規模災害の発生直後に現場に入り、初期治療や治療の優先順位を付ける「トリアージ」（負傷者選別）を行うことが主な役割で、欧米では取り組みが進んでいる。

トリアージは被災現場で、主として負傷の程度や緊急度に応じて負傷者にトリアージ・タッグ（識別票）を付け振り分ける作業で、日本では阪神大震災をきっかけに、96年厚生省がトリアージ・タッグの標準様式を示すなど取り組みが始まっているが、負傷者の選別は人命にかかわるだけに「選別ができるのはだれで、責任はどこが負うのか」が明確になることが求められていた。今回 DMAT の主な役割としたことは一つの方向性を示した形である。

今回の DMAT 構想によると、各地の災害拠点病院はあらかじめ、DMAT のメンバーや活動内容を決めておき、ネットワークを通じて情報を共有すると共に、事前に協力協定を結んでおく。災害が発生したときには、被災地の拠点病院が災害状況を入力して、救援を要請。ほかの災害拠点病院はこれを受け、自らの判断で被災地に DMAT を派遣する。

DMAT が現地入りする手段は派遣病院側が確保する。派遣された DMAT は原則的に被

災地の災害拠点病院の指揮下に置かれ、地域の防災計画に基づいて活動する。

DMAT のメンバーは、医師２人、看護婦２人、連絡事務員１人の計５人が単位で、医師については、日本救急学会の認定医かそれと同等の資格を有し、事前に災害医療に関する訓練を受けていることが条件としている。

３．県が、放射線検出時の緊急マニュアル作成へ

県では、放射線検出時のあらゆる事態を想定した独自の緊急対応マニュアルを作成し、策定中の「原子力防災計画」に盛り込む考えを2000年５月、明らかにした。

放射性物質に関する情報はすべて科技庁が直接、監督や指導をしているが、県は、「科技庁職員ら専門家が到着するまでは、消防や警察を中心に地元自治体が現場で対応を迫られる」として、マニュアル作成の方針を決めた。大震災の教訓に踏まえ、４年前から策定中の原子力防災計画に盛り込む。

新マニュアルでは、近隣府県で放射能漏れ事故が起こった場合のさまざまな局面での安全確認や、放射線検知レベルに応じた具体的対応、大学や企業を含めた専門家、放射能測定機器類のデータベース化、専門治療が可能な医療機関名や搬送方法なども含まれる予定。

放射能レベルに応じた住民の非難計画、また情報提供のあり方のガイドラインも示すことにしている。

４．「ヘルスケアパーク」は「震災メモリアルセンター（仮称）」と連結

国内最大級の規模を想定していたテーマパークの「ヘルスケアパーク（仮称）」について、県はテーマパーク部分は取りやめ展示や研究部分を充実させたうえで、神戸東部新都心（神戸市中央区）に建設予定の「阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）」２期事業と位置付け、２つの建物を通路で結び一体的な展示を行う計画を明らかにした。これに基づき、県は2000年９月の補正予算で、２期の実施設計費２億3,000万円を計上した。

ヘルスケアパークは、これにより事業規模は当初計画の約６分の１（約61億円）に縮小。別々に建設される予定だったメモリアルセンター１期事業に隣接して建設されることになった。

２期事業は、地上８階地下１階で延べ床面積１万㎡。１期は地上７階地下１階の約8,000㎡。２棟を２階の連絡通路で結ぶ。

連結される両施設は、大震災の体験、教訓はじめ国内外の地震の記録、資料の展示などを行う。また２期はヒューマンケアに関する研究と情報発信を行う研究機構、医療・福祉分野の人材を養成する機能も整備する。オープンは１期が2002年春、２期は2003年になる予定である。

〈参考文献〉

日本経済新聞　　2000年７月24日
日本経済新聞　　2000年11月24日
読売新聞　　2000年５月11日
神戸新聞　　2000年９月19日

第四節　「神戸医療産業都市構想」

震災後の地元経済復興の起爆剤として、神戸市が推進している「神戸医療産業都市構想」の中核施設建設が、2000年度、神戸・ポートアイランド２期の用地で開始され、また医薬品の臨床試験（治験）を行う「治験診療所」が同センターと隣接する神戸市立中央市民病院内で先行オープンするなど、同構想は、この年度中に具体化へ大きく一歩を踏み出した。

「21世紀の新しいまちづくりと新産業の創設を目指す」と、神戸市が成長型産業として期待される医療分野に着目し、幅広い最先端の医療関連研究施設、企業の集積を図ってきたのがこの産業都市構想である。中身については、京都、大阪、神戸各大学医学部や国立循環器病センターといった研究施設の研究者を動員した懇談会で構想をまとめた上でのことで、いわば産学官の連携によるビッグプロジェクトの立ち上げだった。前年の99年には、科学技術庁が所管する理化学研究所の「再生研」（発生・再生科学総合研究センター）の誘致も決まり、はずみがついた格好だった。厚生省などの試算では、医療関連産業の国内の市場規模は96年38兆円だったが、2010年には91兆円にまで拡大し、雇用規模も350万人から480万人に増えるとされた。

同市では、急成長が期待される医療関連産業の育成を図り、「市民の健康支援にも役立てる」と、予算措置をするなど推進してきた。

1.「先端医療センター」が着工

医療産業都市構想の中心的な研究・開発拠点となる「先端医療センター」の第１期工事が2000年７月に着工され、続いて臨床・研究棟などの第２期工事も2001年３月、ポートアイランド２期のそれぞれ建設予定地で着手された。

同センターは、医療関連企業の支援や産業高度化などを目指し、産学官が連携して先端医療の臨床研究や技術開発を行うのを目的に、関連研究施設をポーアイ２期の埋め立て用地に集中的に建設し、主な事業分野として－①大学や企業などとの共同による診断・治療機器の研究開発、②大学病院や地域医療機関と連携した新薬開発のための臨床研究（治験）体制の構築・支援、③再生医療などの治療への応用－を掲げ、関係方面との調整等建設準備を進めてきた。

工事など設備整備は同市の関連会社の神戸都市振興サービスが担当。センターの運営は同市の外郭団体の先端医療振興財団が行う。全体の敷地面積は約１万ha。建設費は１、２期合わせて60億円が見込まれている。

第１期工事の医療機器棟は、関西の共同研究拠点として、オープン型や超高磁場のMRI（Magnetic Resonance Imaginng 磁気共鳴画像法）、PET（Positron Emission Tomography ポジトロン断層撮影法）、CTーライナックといった、体の各器官の形状や働きなどを

画像化できる日本有数の最新鋭の医療機器を備えた先端施設で、当面、次の３つの事業を進めていくこととされた。

① 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの委託事業として、医学・工学連携型（ME）研究事業に取り組む。テーマは「高次生体情報の画像化による診断・治療支援システムに関する基礎研究」で、NEDO計上の99年度から５年間の予算額は計12.7億円。主な研究内容は、超高磁場MRIを用いたより精度の高い脳機能等の障害や前立腺等の腫瘍悪性度等の診断、オープン型MRIを利用した画像を見ながらの外科手術システムやIVR法（カテーテル等を用いた低浸襲な治療法）の開発、悪性腫瘍に対して、呼吸等による臓器の働きにかかわらず放射線、超音波等を的確に照射するための治療支援システムの開発

② がん等の診断や早期発見が可能なPET診断のサービス事業

③ CTで患部の位置を確認しながら、がん細胞にだけに集中して放射線を照射することにより、正常細胞に影響を与えない放射線治療が可能となるCTーライナック治療事業で、2002年春には稼動させる予定

（表２）先端医療センター医療機器棟に整備された各機器

オープン型MRI（MRIとは、Magnryic Resonance Imaging〔磁気共鳴画像法〕）：２つの超伝導型磁石を縦型に並べその間が解放された形状であり、リアルタイムの画像を見ながら手術を行うことができる。滋賀医科大学付属病院に次いで、日本では２台目の設置。
超高磁場MRI：通常用いられているMRIよりも、非常に高い磁場を発生させることで、より鮮明な臓器等の画像を得ることができ、臓器内の血流分布などの生理機能や生化学情報を得ることができる。
PET：ポジトロン断層撮影法（Positron Emission Tomography）のことで、サイクロトロンで作られる陽電子（ポジトロン）放出核種を目印とした薬剤を体内に投与し、その体内分布を検出器を用いて映像化するもので、身体の生化学情報を得ることができる。がん、アルツハイマー病等の早期発見に有効。
CT-ライナック：ライナックとは、電子線直線型加速器のことで、高エネルギーのX線を電子的に発生させ、悪性腫瘍に照射することにより治療を行う。CTライナックとは、CTとライナックを一体化させることにより、CTで患部の位置を確認しながらより高精度（で副作用の少ない）の放射線治療が可能となる。

（「都市政策」第105号）

２．医薬品開発を支援　治験診療所がオープン

医薬品の臨床試験を行う「治験診療所」が2000年10月16日、神戸・ポートアイランドの市立中央市民病院に開設された。先端医療センターの完成に先立ち、一部業務を前倒しする形でオープンしたもので、モデル的に国の新しい基準（新GCP）に基づき新たに開発される薬の安全性や有効性を確認する業務を行っていく。

具体的には、薬品メーカーなどからの治験実施依頼を受けその安全有効性の確認検査を行っていくが、被験者は、当面、同病院の外来患者を想定。

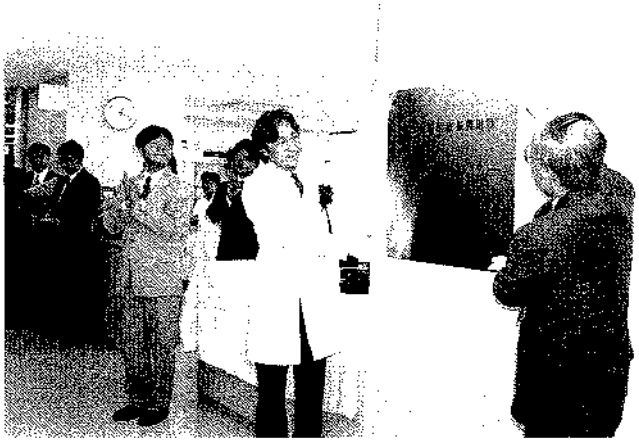

診療所のプレートを設置する村上所長(左)と井村裕夫・財団顧問＝神戸市立中央市民病院（神戸新聞社提供）

この日の開所式では、診療所長の村上雅義・先端医療振興財団臨床研究支援部長が、「安心、信頼される治験を実施したい」とあいさつした。

診療所は同病院６階の空きスペース約160㎡に開設されたもので、スタッフは、センターを運営する先端医療振興財団や同病院の医師はじめ、財団職員として採用した看護婦２人ら。また医師と患者の間に立ってインフォームド・コンセントの徹底を図る「治験コーディネーター」の養成もすることとし、これは2001年３月から開始された。

３．夢の「再生医療」も発進へ

細胞などを分化・増殖させ、傷ついた組織や臓器の機能を回復させる「再生医療」は21世紀の夢の医療と期待の声もあるが、この面での中核施設になる理化学研究所の「発生・再生科学総合研究センター」が、ポートアイランドの先端医療センター隣接の用地で、2000年９月着工の運びとなった。国のミレニアムプロジェクトの一つとして、再生医療の分野で世界最大、最高の研究機関を目指すとして構想され神戸進出が決められていた。

敷地面積１haに、延べ床面積5,000㎡の研究所施設が建設される。完成する2002年春には約200人の研究者や技術者を擁し、脳神経、心筋、肝臓、皮膚といった組織を実験室でつくり、患者に移植するなどの実用化についても研究していく。

一方、先端医療センターでも、文部科学省の科学技術振興財団（JST）の委託事業として地域結集型共同研究事業に取り組む。JSTが計上する予算額は2000年度から５ヵ年で計18億円。先端医療センター内にはまた、大学の研究者と企業が共同で再生医療の研究成果を実際の患者への治療に活用するための日本初の「細胞培養センター」も整備中。これら再生医療関連では、他方で倫理性の問題が随伴するが、この面では研究分野別に、倫理性、科学性等を審査する委員会として2000年11月には「治験審査委員会」が設置された。続いて「映像医療審査委員会」「再生医療審査委員会」などの設置準備も検討されている。

〈参考文献〉

「先端医療センター」が着工　神戸、毎日など各紙　2000年７月11日ほか
「治験診療所」が開所　神戸など各紙　2000年10月14日
パンフ「RIKEN 発生・再生科学総合研究センター」　理化学研究所神戸分室編　2000年
「都市政策」第105号　㈶神戸都市問題研究所　2001年10月

第六章

教　育

はじめに

大震災から6年が過ぎ、20世紀の最後の年となった。教育界も次の新しい節目へ向かって動き始めている。

早いもので大震災の前年に生まれた子どもたちが小学校に入学、また小学1年生は中学生に。さらに小学6年生は高校を卒業と、あっという間に成長をとげた。震災体験の風化が叫ばれる中、兵庫県が進める「新たな防災教育」は震災の体験から学んだ教訓を次代へ、新しい世紀へ伝える大きな目標を掲げて、変わらぬ努力が続けられている。

いざ大地震が発生したら教育の分野では何をなすべきか。「新たな防災教育」は震災直後からその方向性が示され、日常の教室での防災教育の充実、避難所運営をはじめとする学校防災体制の確立へ、さまざまな方策がとられてきた。

2000年度の課題は、まず第一に学校では防災教育副読本の活用など授業実践。第二に地域と一体化した防災体制づくりへ市町の防災部局との連携確立。第三に初めて減少傾向を見せたものの深刻な状況が続く児童・生徒の心のケア対策などがあげられる。

一方、2002年度からの新学習指導要領、新しい教科書の実施による「総合学習」（総合的な学習の時間）に備えた本格的な試行が各学校で始まった。授業内容の改定、授業時間の短縮の中で、総合学習に防災教育をどう位置づけるかも新しい動きとなった。

また、災害発生時に被災地の学校の授業の早期再開を支援する組織「震災・学校支援チーム」（EARTH）が創設され、北海道有珠山噴火や、鳥取県西部地震で応援活動を行った年にもなった。

いま教育界、特に学校現場は学力低下、学級崩壊、不登校など個々の教師の手に負えないさまざまな要因を抱えている。戦後半世紀以上を経過した義務教育は社会構造の変化に対応できているのか。“制度疲労”を起こして機能減退に陥っていないか。兵庫県が全国に発信する「新たな防災教育」の充実とその成功は、教育界の課題解決なしには前進しそうにない。

第一節　児童・生徒の状況

この第一節は第５巻（1999年版）まで「学校施設の復興」とともに構成されていたが、第６巻（2000年度版）では「児童・生徒の状況」だけとなった。

学校施設関係は最後まで残った学校施設内仮設住宅が99年に撤去され、全面復興したからだ。校舎など主要施設は公立、私立ともに97年度までに再建を達成。学校避難所も97年に完全解消され、施設面は計画どおり、順調に復興した。

児童・生徒の状況は、住宅の被災による自宅以外からの通学者が、復興恒久住宅の完成、自力再建などによる住宅事情の好転で、自宅を確保し、通学の正常化が大幅に進んだ。いまだに校区外、区域外（学校所在市町外）の通学が残されているが、これも年を追って減少している。

一方、大震災で心に傷を負ったPTSD（心的外傷後ストレス障害）の児童・生徒は、2000年度に初めて減少したが、確実な解消の見通しはいまだに立っていない。震災復興の課題の中で、心のケアは深刻な側面のひとつが継続している。

また、震災による家計の圧迫が長引く不況の追い打ちを受けて私立高校生の授業料滞納など経済的な困窮も生んでいる。

学校施設の復興で表面的には、大震災以前の姿を取り戻したようでも、目に見えにくい部分では児童・生徒の置かれた状況は足踏みを続けている。

１．心のケアを必要とする児童・生徒

〔初めて減少したが、2000年はなお3,392人。兵庫県教委調べ〕

兵庫県教委は2000年も大震災の影響による心の健康について、教育的配慮（心のケア）を必要とする児童・生徒の実態調査を行ったが、初めて総数が減少した。

この調査は1996年から毎年、７月１日現在で続けられており、今回は５年目。

それによると、心のケアを必要とする児童・生徒は小学校2,060人、中学校1,332人、合計3,392人。前年より713人減っている。調査開始時から４年間、ほぼ横ばい状態が続いたが、初めて数字的にはかなり大幅な減少となった。

（表１）教育的配慮を必要とする児童・生徒数（2000年７月１日現在）

区　分	小　学　校	中　学　校	合　計
調査対象学校数	837校5分校（837校5分校）	359校3分校（359校3分校）	1,196校8分校(1,196校8分校)
調査対象児童・生徒数	323,581人（329,431人）	166,612人（171,759人）	490,193人（501,190人）
心の健康について教育的配慮を必要とする児童・生徒数	2,060人（2,394人）	1,332人（1,711人）	3,392人（4,105人）
在籍児童・生徒数に対する割合	0.64％（0.73％）	0.80％（1.00％）	0.69％（0.82％）

（注）（　）内は1999年度の調査結果　　（兵庫県教育委員会）

（表２）教育的配慮を必要とする児童・生徒数の推移（各年度７月１日現在）

年　度	小　学　校	中　学　校	合　計
2000年度	2,060人（△334人）	1,332人（△379人）	3,392人（△713人）
1999年度	2,394〃（△ 32〃）	1,711〃（ 31〃）	4,105〃（△ 1〃）
1998年度	2,426〃（ 272〃）	1,680〃（△255〃）	4,106〃（ 17〃）
1997年度	2,154〃（ 324〃）	1,935〃（△ 47〃）	4,089〃（ 277〃）
1996年度	1,830〃	1,982〃	3,812〃

（注）単位は人、（ ）は前年度との増減、△は減少　　（兵庫県教育委員会）

調査対象は兵庫県下の小学校837校５分校、32万3,581人、中学校259校３分校、16万6,612人。合計1,196校８分校、49万193人。在籍者の全員である。

調査は①退行現象（落ち着きがない。怖い夢を見る。めそめそするなど）②生理的反応（頭痛、腹痛。食欲不振、吐き気。便秘、下痢など）③情緒的・行動的反応（いらいら、学校を嫌がる。トイレに１人で行けない。物を壊す。権威に抵抗、反社会的行動など）の３項目25種類の行動を、PTSD（心的外傷後ストレス障害）の発症判断基準として、１種類でもあてはまる場合を集計した。

前年に比べ小学校で334人、中学校で379人、それぞれ減ったが、小学校では要教育的配慮児童456人が卒業、新２年生から６年生は43人減少、新１年生165人の教育的配慮が必要と認められた。

新１年生は大震災発生当時、ほとんどが１歳だった。2001年には震災後に生まれた児童が、入学するため、次回はどんな結果が出るか興味深い。

中学校では要配慮生徒654人が卒業、新２年生と３年生は141人減少、新１年生に416人に教育的配慮が必要とされた。

在籍児童・生徒に対する割合は、小学校0.64％（前年0.73％）中学校0.80％（前年1.00％）全体では0.69％。前年は0.82％だった。

地域別では神戸市2,795人（前年3,381人）、阪神地域では西宮市214人、芦屋市20人など合計535人（前年665人）、淡路地域で北淡町の26人など41人（前年23人）。神戸市と阪神地域で98.2％を占める。災害救助法対象の10市10町で99.6％となる。

兵庫県教委はこうした結果について「教育復興担当教員を中心とした取り組みが成果を上げている。また、震災から６年を経過、時間が子どもの心をいやした可能性もある。いずれにしても１年の結果だけでは減少傾向とはいえず、さらに心のケアの努力を重ねたいとしている。

〔中学校は「家族・友人関係の変化」が「震災の恐怖」抜く〕

教育的配慮を必要とする要因は、小学校では「震災による恐怖」「家族・友人関係の変化」

「住宅環境の変化」の順で高い。

中学校では「家族・友人関係の変化」「住宅環境の変化」「震災による恐怖」の順で高くなっている。

（表３）教育的配慮を必要とする要因別の児童・生徒数の割合

要因	小学校	中学校	合計
震災の恐怖によるストレス	41.8%（861人）	35.6%（474人）	39.4%（1,335人）
住宅環境の変化	33.8〃（696〃）	43.4〃（578〃）	37.6〃（1,274〃）
家族・友人関係の変化	38.7〃（798〃）	46.8〃（624〃）	41.9〃（1,422〃）
経済環境の変化	28.9〃（596〃）	27.0〃（359〃）	28.2〃（955〃）
学校環境の変化	4.0〃（83〃）	16.2〃（216〃）	8.8〃（299〃）
通学環境の変化	2.3〃（47〃）	11.6〃（155〃）	6.0〃（202〃）
その他	2.6〃（54〃）	0.5〃（6〃）	1.8〃（60〃）

（注）１　個々の児童・生徒が別紙の症状等を示している主な要因を、一つに限定しないで区分、整理
２　（　）内は、それぞれの要因に該当する児童・生徒数
３　「その他」の主な内容は、震災が原因による病気等の後遺症など

（兵庫県教育委員会）

（表４）要因の年度別推移

区分＼校種＼年度	小学校					中学校				
	1996	1997	1998	1999	2000	1996	1997	1998	1999	2000
震災の恐怖によるストレス	43.9	45.4	44.6	47.2	41.8	47.6	40.6	38.5	40.1	35.6
住宅環境の変化	42.3	46.0	29.5	24.5	33.8	47.2	35.6	34.2	37.9	43.4
家族・友人関係の変化	14.4	27.6	27.0	29.8	38.7	21.2	28.9	35.3	32.7	46.8
経済環境の変化	11.6	11.7	20.1	21.4	28.9	19.7	16.8	20.4	23.7	27.0
学校環境の変化	4.8	8.2	3.7	2.5	4.0	8.6	18.2	14.6	15.2	16.2
通学環境の変化	10.5	11.6	3.1	2.1	2.3	23.7	16.8	10.7	11.7	11.6
その他	1.6	3.1	4.2	2.5	2.6	0.5	0.8	0.2	0.8	0.5

（注）単位は％

（兵庫県教育委員会）

前年に比べると、小学校では要因の順序は変わらないものの「震災の恐怖」が下がり、「家族・友人関係」が上がった。中学生はこれが顕著で、前年３位の「家族・友人関係」46.8%が１位となり、「震災の恐怖」と入れ替わった。

時系列でみると、「震災の恐怖」は漸減傾向がみられる。「家族・友人関係」は漸増している。「経済環境の変化」は小、中学校とも増加傾向。「住宅環境の変化」は小、中学校で比率が高く、年によって増減を繰り返している。

肉親を失った記憶、住宅復興に伴う引っ越しなどの影響が残っているとみられるが、経済環境が長引く不況のため深刻さを増しているともみられる。震災の恐怖からはしだいに遠ざかっても、新たな社会的要因が加わって、二次的なストレスを生じ、心のケア対策も

複雑化している。

兵庫県臨床心理士会長の杉村省吾・武庫川女子大教授（臨床心理学）は「震災から５年半経ってもこれほどの数の子どもが苦しんでいるのは深刻な問題だ。心のケアが必要な子どもが減ったのは数の多かった中学３年生が卒業し、震災当時、１歳前後だった子どもが小学校に入学した影響が大きい。新小学生に165人の該当者がいたことは、記憶の根底に地震への不安や恐怖が残っている表れだろう。米国の研究で６年後にいやされたのが60％といったデータもあった。早期治療も必要だし、兵庫県では少くともあと３、４年はケアを続けねばならないのでは」としている。

また、兵庫教育大発達心理臨床研究センターの冨永良喜教授（臨床心理学）は「復興担当教員の取り組みが効果を上げている面もあるが、子どもたちは完全にいやされていない。心の二次災害は人間関係の変化や地震のニュースに接したりすると敏感に現れる。子どもが気持ちを表に出せるように学校現場での人的配置を続ける必要がある」として、教育復興担当教員などの重要性を訴えている。

〔校区内の自宅通学が95.4％に〕

教育的配慮を必要とする児童・生徒のうち2000年度に校区内の自宅から通学するものは3,179人、親戚・知人宅から57人で、校区内通学の95.4％。仮設住宅の解消、住宅復興で年々改善された。校区外、当該市町の区域外の自宅等からの通学は4.6％に減った。

（表５）通学実態の年度別推移

区分		1997年度	1998年度	1999年度	200●年度
校区内	自宅	3,154人（ 77.1％）	3,577人（ 87.1％）	3,773人（ 91.9％）	3,179人（ 93.7％）
	親戚知人宅	59〃（ 1.4〃）	43〃（ 1.0〃）	67〃（ 1.6〃）	57〃（ 1.7〃）
	仮設住宅	242〃（ 5.9〃）	112〃（ 2.7〃）	22〃（ 0.5〃）	0〃（ 0.0〃）
	計	3,455〃（ 84.5〃）	3,732〃（ 90.9〃）	3,862〃（ 94.1〃）	3,236〃（ 95.4〃）
校区外	自宅	311人（ 7.6％）	271人（ 6.6％）	197人（ 4.8％）	131人（ 3.9％）
	親戚知人宅	64〃（ 1.6〃）	15〃（ 0.4〃）	24〃（ 0.6〃）	20〃（ 0.6〃）
	仮設住宅	220〃（ 5.4〃）	74〃（ 1.8〃）	11〃（ 0.3〃）	0〃（ 0.0〃）
	計	595〃（ 14.6〃）	360〃（ 8.8〃）	232〃（ 5.7〃）	151〃（ 4.5〃）
市町の区域外	自宅	22人（ 0.5％）	10人（ 0.2％）	9人（ 0.2％）	5人（ 0.1％）
	親戚知人宅	13〃（ 0.3〃）	1〃（ 0.0〃）	1〃（ 0.0〃）	0〃（ 0.0〃）
	仮設住宅	4〃（ 0.1〃）	3〃（ 0.1〃）	1〃（ 0.0〃）	0〃（ 0.0〃）
	計	39〃（ 1.0〃）	14〃（ 0.3〃）	11〃（ 0.3〃）	5〃（ 0.1〃）
合計	自宅	3,487人（ 85.3％）	3,858人（ 94.0％）	3,979人（ 96.9％）	3,315人（ 97.7％）
	親戚知人宅	136〃（ 3.3〃）	59〃（ 1.4〃）	92〃（ 2.2〃）	77〃（ 2.3〃）
	仮設住宅	466〃（ 11.4〃）	189〃（ 4.6〃）	34〃（ 0.8〃）	0〃（ 0.0〃）
	計	4,089〃（100.0〃）	4,106〃（100.0〃）	4,105〃（100.0〃）	3,392〃（100.0〃）

（兵庫県教育委員会）

2．公立高校の震災臨時措置

〔2000年は17人が被災副申書提出〕

公立高校入試のさい、震災によるハンディを考慮する「被災副申書制度」により、2000年春の入試では17人が副申書を提出して受験した。

地区別内訳は神戸市内14人、阪神１人、西播磨２人。このうち16人が合格した。

被災副申書制度は震災で入院したり、保護者を失った者、避難所で生活して受験勉強に打ち込めなかった場合などで、生徒が不利にならないよう兵庫県教委が1995年から始めた臨時措置。学習困難の理由を記入し、調査書を添えて中学校から高校に提出、合否判定の資料にする。

これまでの提出は最初の95年が6,301人と震災直後の痛手ぶりを表し、96年383人、97年166人（合格144人）、98年93人（合格81人）、と復興が進むにつれて激減した。前年の99年は57人（合格51人）、2000年もわずかながら提出が続いていることはいまだに生活などの復興に苦しむ家庭が残っていることを示している。

〔元の通学区域の公立高校受験は６人〕

震災特例には被災副申書の他に、元の通学区域の公立高校を受験する生徒を対象に、入学志願承認手続きを省略する措置があり、2000年は６人が利用した。

1996年は143人、97年は66人、98年は20人、99年は11人だった。

また、転出生徒が最寄りの県立高校を受験できる特例もあるが、2000年は適用者がいなかった。97年、99年もゼロで、98年に１人に適用されただけだった。

こうした震災に伴う臨時措置は2001年度公立高校入試でも継続された。

3．長引く不況が追い打ち。経済事情深刻に

〔私立高校で経済的理由の退学急増〕

全国私立学校教職員組合連合は2000年９月末、同連合加盟の高校を対象に、生徒の経済事情調査を実施した。

26都道府県の257校（生徒数約26万1,000人）が回答した結果によると、同年４月からの退学者数は164人。前年８月時点の114人の約1.4倍に急増した。修学旅行に不参加の生徒は348人で、前年１年間の総数を141人上回った。

授業料を３ヵ月以上滞納している生徒は１校当たり13.4人で、全体の1.32％。前年の13.9人から微減。授業料滞納では持ち切れず、退学する場合が増えたともみられる。

この調査には、兵庫県関係について、県私立学校教職員組合連合が52校を対象に調べ、21校（生徒数２万41人）から回答を得た。

授業料滞納（３ケ月以上）は１校当たり14.3人、全体の1.5％に上った。最も多い高校で5.16％。最長で17ヵ月間。全国平均を上回っている。

修学旅行に不参加は７校で11人。経済的理由による退学は７校で８人。授業料軽減補助申請は33.16％。６校では全校生徒の50％以上が申請していた。

13校では１年生の保護者アンケートも実施し、2,046人が回答した。「生活切り詰め」61.3％、「貯金食いつぶし」57.1％、「収入大幅減少」45.6％、「貯金減少」34.0％などで、「大震災で自宅が全壊、ローンだけが残って返済に追われている」「震災で自営店舗が全壊、再建したものの不況で借金生活が続いている」「父親が解雇され母親のパート収入でしのいでいる」「父親の勤務先が倒産し、再就職ができない」といった、大震災と長引く不況の影響を訴えていた。

同連合によると、兵庫県内の私立高校１年生が払う入学金や授業料の合計は平均79万1,336円で、公立高校の11万3,500円に比べ、ざっと７倍。近畿では最高額、全国でも四番目だという。

４．復興マンション建設で児童急増

〔西宮市は19年ぶり増加、校区変更やプレハブ教室〕

大震災の復興に伴うマンション建設ラッシュが続く西宮市では2000年度の児童数が、市立小学校42校で、前年より202人多い２万2,890人となった。これは22校が16学級分増えたもので、児童増加は19年ぶり。2001年度も20校で学級増が必要とされ、当分、同じペースの増加が続くとみている。

西宮市は大阪、神戸の両方に近く、マンション用地が隣接市より比較的豊富なため、建設ラッシュとなった。震災後、約４万戸分の復興住宅やマンションが建築ずみと計画中だった。不動産業界団体によると、震災前の1994年と比べた99年の分譲マンションの年間供給戸数は、神戸市が約1.3倍（5,504戸）、芦屋市が約1.3倍（460戸）だったのに対し、西宮市は約2.2倍（2,004戸）の多さだった。

このため、西宮市への転入が目立つ若い夫婦の子どもが就学期を迎え始めたり、転校生の増加が背景となって、小学校の児童数も久し振りに増加した。

2000年度に26人増えて930人となった樋ノ口小学校では、2006年度に約200人増（７学級増）と予想、給食調理施設が能力を超えるとして校区の一部を変更、隣りの校区に106人の転校希望を募ったが「友だちと別れたくない」などの理由で、応じたのは20人だけだった。

甲東小学校では94人増の945人となり、運動場に２階建てのプレハブ教室を設け、３年生４クラスを収容した。校舎の建て替えも検討されたが、財政難の市当局は消極的だ。

阪神地区で児童数が急増しているのは西宮市だけ。尼崎市は減少傾向。芦屋市は微増。神戸市は西区と垂水区で児童数が増えた５校が仮設教室を設けているが、市域全体では減少する傾向だ。西宮市教委は「財政難の現状では校区調整とプレハブ教室で対応せざるを得ない」としている。

〈参考文献〉

「新たな防災教育の充実に向けてー6年目の取組」兵庫県教育委員会　2001年3月

第二節　新たな防災教育の推進

兵庫県教委が進める「新たな防災教育」は５年の節目を通過して、次の区切りへ深化をめざして歩んでいる。兵庫県の「阪神・淡路震災復興計画」も後期５ヵ年推進プログラムが策定され、新たな防災教育の推進が明記された。いずれも復興の第２段階に入ったわけである。

2000年度に目立った事業としては、教育復興担当教員による被災児童・生徒に対する「心のケア実態調査」が行われた。また、「震災・学校支援チーム（EARTH）」が動き始め、被災地の学校の早期再開に向けた支援体制をつくり上げた。さらに「地域素材を生かした防災教育実践事例集」が作成され、地域との連携、「総合学習」の本格導入に合わせ、新たな防災教育の充実をめざしている。

１．阪神・淡路震災復興計画「後期５か年推進プログラム」

〔世界に開かれた、文化豊かな社会づくり計画に新たな防災教育〕

兵庫県は2000年11月、阪神・淡路震災復興計画（フェニックス・プラン）の「後期５か年推進プログラム」を策定した。2005年度までの後期プログラムは、恒久住宅への移行が終わり、生活復興が本番を迎えたとして、①少子・高齢化社会の福祉、②産業構造の転換期における活性化社会づくり、③災害に強い都市づくり、④多核・ネットワーク型の都市圏形成－などとともに「世界に開かれた、文化豊かな社会づくり～参画と協働の“創造的市民社会”づくり～」を復興事業計画の基本目標と施策体系の５つの柱の二番目にあげた。

この「創造的市民社会づくり」の施策体系で、兵庫県教委が進める「新たな防災教育」を「体験を通じて、生きる力を育む教育の推進」計画の中に組み込んだ。そのプログラムは次のとおり。

〈現状と課題〉

被災した学校施設（公立1,096校、私立272校）は1997年度末までにすべて復旧した。学校敷地内の仮設住宅も99年11月までに撤去された。

震災の教訓を生かし人間としてのあり方、生き方を考えさせる新たな防災教育を推進し、命の尊さやボランティア精神の大切さ、他者を思いやる心など、豊かな心を育む教育を進めるとともに、学校独自の災害対応マニュアルの整備・充実に努めてきた。マニュアルの作成状況は、小、中、高、盲、聾、養護学校とも、約74％の達成となっている。

また、公立中学校２年生を対象に、地域の中で１週間、体験活動を行う「トライやる・ウィーク」を98年度から実施、99年度以降、全校（359校）で実施している。

〈施策の方向〉

震災の経験と教訓を風化させることなく、子どもたちが復興の担い手となり、社会の中

で居場所を得ていくことができるよう、生きる力を育む教育を一層展開させる必要がある。そのために体験や活動を通して子どもたちが自ら学び、考え、生きる手応えを得ていく教育を家庭・学校・地域の連携のもとに進めていく。

■体験から学ぶ機会の充実

○体験や活動を通じて自ら学ぶ機会の充実

- 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の推進
- クリエイティブ21の実施
- 自然学校の推進
- YU・ライフ・サポート事業の実施
- スポーツクラブ21ひょうごの推進
- 「ひょうごの匠」キャラバン隊
- 技能インターンシップ
- ひょうごっ子きょうだいづくり事業の推進
- 親子自然ふれあい塾の開設
- 海の自然学校（仮称）の整備
- 神戸自然教育園の整備（神戸市）

○地縁型組織、テーマ型NPO、行政等多様な実施主体による子どもの体験活動の推進

○身近で簡単な体験活動のマッチングのしくみづくり

○カリキュラムの工夫等による特色ある学校づくりと個性を伸ばす教育の推進

- 総合学科の設置
- 単位制高校の設置
- 環境及び防災について学ぶ専門学科「環境防災科」の設置
- 教科等の枠を越えて横断的・総合的に学習する「総合的な学習の時間」（総合学習）の実施
- 少人数学習集団の検討

■地域に開かれた学校づくり

○余裕教室開放による学習の場の提供

- ひょうごキッズ倶楽部事業
- 余裕教室の活用推進で学校と地域連携の促進

○生きる力を育む教育を展開するための学校・家庭・地域社会の連携

- 心の教育に関する学校・家庭・地域連絡会議の開催
- 県民の教育への参画促進、支援事業の推進
- 学校評議員制度を推進、開かれた学校づくり
- 地域の核となる学校づくり（神戸市）

■子どもたちの心のケア

○被災児童・生徒への心のケアと個別支援

- 児童・生徒へ心のケア等を行う教育復興担当教員の配置
- 学校へのスクールカウンセラー派遣事業
- 教員と生徒の橋渡し的存在として全中学校に「心の教室相談員」の配置
- 夏休み等を利用して青少年のためのひょうごユースセミナーの開設
- 震災遺児への育英資金としての震災遺児健全育成支援事業
- 人形劇グループ等を各地へ派遣するこどもの館事業

○教職員への支援

- いじめや不登校についての教員の研修・カウンセリングを行うスクールアドバイザー派遣事業
- 心の教育総合センター等による教職員カウンセリングについての研修
- 心を育む教育講演会の開催

■新たな防災教育の推進と学校の防災機能充実

○新たな防災教育カリキュラムの導入

- 防災教育副読本の活用と防災学習のカリキュラムづくり
- 教職員に対する防災教育に関する研修の充実

○学校の防災機能の充実

- 震災・学校支援チーム（EARTH）の活動推進
- 防災教育推進連絡会議の開催
- 県立学校施設の防災機能の充実
- 総合防災訓練への参加

2．兵庫県教委の2000年度防災教育の取り組み

⑴ 防災教育推進連絡会議の開催

前年に引き続き、地域防災体制の推進と定着を図るとともに、地域と連携した防災教育の具体化のため、防災教育連絡会議を開催した。進行管理と実施上の課題について協議した項目は次のとおりで、会議は全体会議が2回、各教育事務所ごとの地区会議が各2回開かれた。（第4節で詳述）

1）避難所となる学校と市町防災部局、自主防災組織との連携強化
2）学校防災計画策定に必要な課題整理と調整
3）地域と連携した防災訓練の効果的な実施方法
4）新たな防災教育の実践上の課題整理と調整

⑵ 教育復興担当教員の配置

震災から６年を過ぎても、約3,400人の児童・生徒が心に傷を負い、教育的な配慮が必要とされている。このため1995年度から教育復興担当教員を被災地の小・中学校に配置、児童・生徒に対する心のケアを最重点に、教育相談、生徒指導、学校防災体制の整備、充実、防災教育の推進にあたっている。

2000年度の配置はこれまでどおり207人。配置市町も1998年度からの６市２町で、小学校136人、中学校71人の配置数は99年度と同じだった。市町別の配置数は99年度に比べ、小学校が芦屋市で１人減、宝塚市で１人増となった他は変更されなかった。

教育復興担当教員の研修会は2000年４月と11月に開催された。（第７節で詳述）

（表６）教育復興担当教員の配置状況（2000年度）

	神戸市	尼崎市	西宮市	芦屋市	宝塚市	川西市	北淡町	一宮町	合　計
小学校	92	2	24	10	5	0	2	1	136
中学校	47	1	12	5	3	1	1	1	71
計	139	3	36	15	8	1	3	2	207

（兵庫県教育委員会）

⑶ 心のケア実態調査、教育復興担当教員の取り組み調査

1996年から毎年７月に教育的配慮を必要とする児童・生徒の実態調査（第１節で詳述）を行っているが、2000年度は教育復興担当教員の児童・生徒に対する取り組みの実態調査（第７節で詳述）も行った。

心のケアの取り組みにより、児童・生徒の心の傷がどう変容したか、また復興担当教員の活動の様子がうかがえるものだった。

⑷ 防災教育実態調査

1997年度から毎年５月に県下の全小、中、高、盲・聾・養護学校の新たな防災教育への取り組みを継続調査している。（第５節と第６節で詳述）

⑸ 防災教育専門推進員の配置

県下全域で新たな防災教育を推進するため、防災教育専門推進員を各教育事務所等に配置した。2000年度は８人。1996年度12人、97年度９人、98、99年度各８人だった。

新たな防災教育の推進、防災体制の整備充実、教師の指導力・実践力の向上、児童・生徒の心のケアについて、実態調査をもとに各地域の現状分析や課題整備を行い、研修会、学校訪問などで周知徹底を図った。

⑹ 地域素材を生かした防災教育実践事例集の作成

新たな防災教育の充実を図るため、地域にある身近な素材を教材化し、児童・生徒が実生活の中で災害を考え、自らの問題として、その対処方法を探るのが狙い。防災意識を高め、リテラシーを培う防災教育の新たな展開例を全県下から集め実践事例集として発行した。（第５節で詳述）

⑺ 防災教育推進指導員養成講座の実施

小・中・高校教職員を対象に、県下全域で学校などの防災教育の充実を図るため専門知識を持つ防災教育推進指導員を計画的に養成している。講座は初級編、中級編、上級編の３段階で、1998年度から開設。

2000年度は、31人が上級編を修了した。98年、99年度は各28人だった。（第５節で詳述）

⑻ ボランティア教育の推進

震災など大災害発生時に活躍するボランティアの重要性の理解を図るため、県立高校で「ボランティア実践」科目を開講している。ボランティア活動に関する基礎知識・技術を習得させるとともに、実践を通じて社会奉仕の精神を養い、公共の福祉と社会の発展に尽す意欲や態度の育成を図るもので1996年度から開講した。

2000年度の実施校は23校。96年度６校、97年度10校、98年度15校、99年度17校と毎年増えている。

⑼ 防災教育研修会の実施

災害から自らの生命を守るのに必要な能力や態度を児童・生徒が身につけるため、教員の指導力の向上を図る研修会を毎年実施している。

公立小・中・養護学校教員を対象に、教育事務所単位に年２回、県立学校教員を対象に年１回開いた。

⑽ 阪神・淡路大震災６周年教育復興の集い

2001年１月16日、神戸で、学校における新たな防災教育の効果的な指導方法、地域と連携した防災体制のあり方、被災児童・生徒の心のケアなどについて協議や実践交流を行った。

⑾ 震災・学校支援チーム（EARTH）の設置、訓練、研修会

阪神・淡路大震災のさい、全国の教育関係者から学校教育再開に向けて受けた支援のお返しに、他府県で災害があれば、その要請に応えて、学校再開の手助けをする。また、平常時には県内外の防災教育の推進に役立てる「震災・学校支援チーム」（EARTH＝

Emergency And Rescue Team by school staff in Hyogo）を設置し、2000年度は2回の訓練、研修会を実施した。さらに4月の北海道有珠山噴火、10月の鳥取県西部地震のさい、チームを派遣した。（第3節で詳述）

⑿ トライやる・ウィークの実施（第7節参照）

⒀ 震災遺児健全育成支援事業

震災によって保護者を失った18歳以下の児童・生徒の就学を奨励し、有為な人材を育成する、1995年度から「震災遺児等育英資金」の給付を行っている。2000年度は小学生76人、中学生75人、高校生67人に実施した。

（表７）　「新たな防災教育」の推進体系図

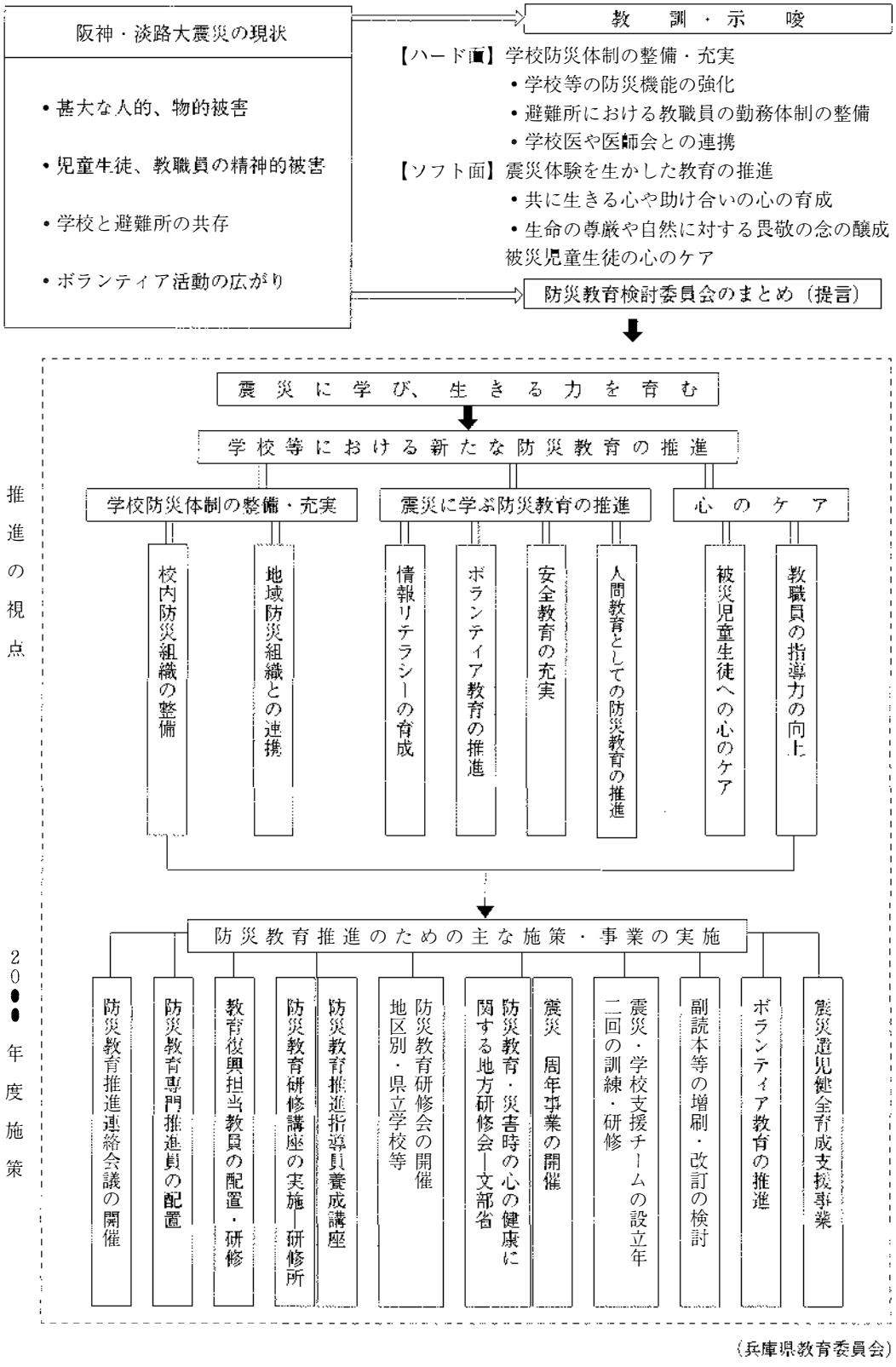

（兵庫県教育委員会）

〔兵庫県教委の2000年度の主な防災教育の取り組み〕

2000年４月４日　北海道有珠山噴火に支援派遣（６日まで）
４月26日　第１回防災教育専門推進員会議
４月26日　第１回教育復興担当教員研修会
５月１日　新たな防災教育実態調査
５月29日　震災・学校支援チーム（EARTH）第１回運営委員会
５月29日　第２回防災教育専門推進員会議
５月30日　EARTH 員を富山県の研修会へ派遣
６月14日　防災教育推進指導員養成講座初級編（16日まで）
６月28日　第１回防災教育推進連絡会議幹事会
７月14日　第１回防災教育推進連絡会議
７月17日　EARTH 第１回訓練、研修会
８月８日　EARTH 員を静岡県新居小学校へ派遣
８月10日　第３回防災教育推進専門推進員会議（神戸）
８月23日　EARTH 事務局員を山梨県教育委員会研修会へ派遣
９月１日　兵庫県総合防災訓練
９月13日　第４回防災教育専門推進員会議（阪神）
９月18日　県立学校等防災教育研修会
10月５日　防災教育指導員養成講座中級編（６日まで）
10月５日　EARTH 員を福井県教育委員会の研修会へ派遣
10月11日　EARTH 員を鳥取県西部地震に支援派遣（13日まで）
10月16日　第５回防災教育専門推進員連絡会議（東播磨）
10月18日　静岡県教育委員会視察受け入れ
10月27日　トルコ共和国研修受け入れ
10月27日　EARTH 員を長野県教育委員会の研修会へ派遣
11月７日　防災教育指導員養成講座上級編（８日まで）
11月８日　EARTH 員静岡県新居町 PTA 研修会へ派遣
11月15日　第２回教育復興担当教員研修会
11月22日　第６回防災教育専門推進員会議（西播磨）
12月12日　JICA 研修生受け入れ（13日まで）
2001年１月15日　EARTH 員を滋賀県守山養護学校の研修会へ派遣
１月16日　阪神・淡路大震災６周年教育復興の集い
１月16日　EARTH 員を大分県の研修会へ派遣
１月17日　１、17メモリアル　ウォーク
子どもたちによる復興展

1月23日　防災管理者セミナー（JICA）学校訪問
1月30日　防災教育・災害時の心の健康に関する研修会およびEARTH第2回訓練・研修（山崎町）
2月9日　第7回防災教育専門推進員会議（但馬）
2月19日　第3回防災教育推進連絡会議幹事会
2月22日　EARTH第2回運営委員会
3月13日　第2回防災教育推進連絡会議

◇このほか、県下7地域で延べ17回の地域防災研修会、延べ16回の地区別防災教育推進連絡会議を開催。

3．防災教育実態調査

兵庫県教委は2000年度も5月に県下の小学校837校、中学校359校、高等学校171校、盲・聾・養護学校40校、合計1,407校の防災教育実態調査を行った。1996年から毎年5月に全県調査が始まり、今回は5回目となる。

調査は19項目からなり、前年より3項目増えた。調査項目は次のとおり。（第5節、第6節で詳述）

1）新たな防災教育推進の目標や方針を学校の教育目標、重点・経営方針等に具体的に明示しているか
2）新たな防災教育推進のための委員会や係を校務分掌に位置づけているか
3）新たな防災教育について校内研修会を開催したか
4）校内研修会の内容
5）新たな防災教育のカリキュラムを立案しているか
6）「総合学習」での防災教育の取り組みを計画している学校（**新**）
7）防災教育副読本の活用状況（**新**）
8）地域や関係機関と連携した防災教育の取り組みを具体的にどのように進めようと考えているか
9）防災訓練（避難訓練）について（2000年度の予定）
10）前年度の訓練と比べて見直した点
11）学校独自の「災害対応マニュアル」を作成しているか
12）学校は災害時に避難所に指定されているか
13）市町または区の担当職員は決まっているか
14）学校ごとの連絡会議が開催されたか
15）教職員不在時に避難所として学校施設を開放するとき、鍵をあける人は決まっているか
16）災害時に避難所として開放する学校施設を明確にしているか

17）開放施設の優先順位を決めているか（**新**）

18）教職員の避難所支援班の組織はできているか

19）学校に防災倉庫または備蓄倉庫が設置されているか

（表８）　2000年度新たな防災教育等の推進状況

1　学校防災体制の整備状況

(1)　係及び委員会のどちらかを校務分掌に位置づけている割合

校　種	全　体	小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護学校
割　合	94.2%	96.6%	93.6%	84.1%	90.0%

新たな防災教育の推進に関して係及び委員会を校務分掌に位置づけている学校は、ほぼ90％以上であり、本年度は高校において整備が進んでいる。

(2)　学校独自の災害対応マニュアルを作成している割合

校　種	全　体	小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護学校
割　合	73.8%	78.5%	74.4%	57.9%	40.5%

マニュアルの作成は74％と、前年を20ポイント向上。市町防災部局等との連携を図りながら、各地区の研修会や県立学校等研修会で、きめ細かな点検や指導を行っている成果と考えられる。

(3)　災害時における避難所としての学校施設の開放場所を明確化している割合

校　種	全　体	小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護学校
割　合	77.0%	84.7%	78.6%	90.1%	71.4%

明確化している学校は77％と、昨年を７ポイント向上。高校における明確化が顕著。今後市町防災部局と連携を密にして、地域防災計画における避難所として受け入れる地域住民の人数も考慮しながら、学校教育の早期再開を視野に入れて明確化を図ることが大切である。

(4)　災害時における教職員の避難所支援班等の組織を確立している割合

校　種	全　体	小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護学校
割　合	53.9%	57.1%	55.5%	77.2%	35.7%

全体で前年より20ポイント向上。

2　新たな防災教育の推進状況

(1)　新たな防災教育のカリキュラムを作成している割合

校　種	全　体	小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護学校
割　合	50.4%	60.8%	47.4%	11.7%	22.5%

防災教育カリキュラムの作成は全体で50％と、昨年と同程度。

(2) 地域住民が参加する防災（避難）訓練を実施している割合

校種	全体	小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護学校
割合	5.8%	7.6%	3.1%	1.2%	12.5%

保護者や地域住民を含めた訓練や児童生徒の引き渡し訓練を取り入れたりする学校が少しずつ増え、特に養護学校関係で顕著な工夫改善が見られる。

3 自主防災組織の結成状況

地域	全体	神戸	阪神	東播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
割合	76.9%	81.8%	67.2%	64.2%	93.1%	94.8%	94.3%	100%

4 市町の「地域防災計画」の修正状況

1996年度の県の地域防災計画の改定を受けて修正した市町の状況

修正状況	修正済	県防災企画課と協議中	県民局と事前協議中	案作成等準備中
市町数	75 市町	1 市	7 市町	5 町

（兵庫県教育委員会）

4．阪神・淡路6周年教育復興の集い

〔防災教育副読本「明日に生きる」の朗読が会場に感動〕

兵庫県教委は大震災1周年から毎年「1、17」を中心に周年事業として教育復興の集いを催している。

2000年度は2001年1月16日に「阪神・淡路大震災6周年教育復興の集い」を兵庫県民小劇場などで開いた。幼稚園・小・中・高・盲・聾・養護学校の防災教育指導教員、市郡町教委の指導主事ら416人が参加し、全体会と5分科会で新たな防災教育の進め方、地域と連携した防災体制のあり方、児童・生徒の心のケアなどについて協議や実践交流を深めた。教育復興の集いの日程は次のとおり。

〈全体会〉 兵庫県民小劇場

- あいさつ　宮崎秀紀・兵庫県教育長
- 基調講演　上田統雄・芦屋大学助教授
- 朗読会（防災教育副読本「明日に生きる」より）

①小学生による朗読　高砂市北浜小5年・田中恵美さん

②中学生による朗読　姫路市立書写中1年・福山渚さん

③女優・浅野ゆう子さんによる朗読

小学校低学年用教材、同高学年用教材、中学校用教材、高校用教材

〈分科会〉

①防災教育部会１（幼・小）＝県中央労働センター

テーマ「学校園における効果的な防災教育の進め方」

・発表者　佐藤　和子・西宮市立高木幼稚園長
　　池田　一成・関宮町立熊次小学校教諭
・司会者　竹内　敏郎・小野市立中番小学校教頭
・助言者　村岡　弘朗・神戸市教委指導主事

（協議の柱：自らの課題として防災意識を身につけさせるには）

②防災教育部会２（中・高）＝県中央労働センター

テーマ「学校における効果的な防災教育の進め方」

・発表者　西　　剛司・姫路市立網干小学校教諭
　　笠谷　忠幸・神戸市立兵庫商業高等学校教諭
・司会者　阿部　耕三・南淡町立南淡中学校教頭
・助言者　中杉　隆夫・県立香寺高等学校長

（協議の柱：総合学習の時間に防災教育をどう取り入れるか。防災教育を進める上での課題）

③学校防災体制部会＝県私学会館

テーマ「学校防災体制の整備・充実の仕方」

・発表者　松田　成行・三田市立あかしあ台小学校教諭
　　伊藤　泰男・一宮町立一宮中学校教諭
・司会者　内藤　芳明・篠山市立日置小学校教諭
・助言者　中村　重幸・西宮市教委学校新設統合等担当課長補佐

（協議の柱：災害対応マニュアルの策定と訓練による検証と改定のあり方）

④地域防災連携部会＝県私学会館

テーマ「地域防災における学校と地域・防災部局との連携の仕方」

・発表者　松岡久美子・西宮市立北夙川小学校教諭
　　大石　伸雄・西宮市越木岩自主防災会副会長
・司会者　古西　徳雄・市島町立竹田小学校教頭
・助言者　木村　博樹・県企画管理部消防課安全安心コミュニティー推進室長

（協議の柱：地域とどう連携していけばよいか）

⑤心の健康部会＝県立のじぎく会館

テーマ「学校における被災児童・生徒の心の健康問題への対応の仕方」

・発表者　岡田　修平・神戸市立室内小学校教諭
　　平岡　　栄・芦屋市立精道中学校教諭
・司会者　前川　耕造・芦屋市立宮川小学校教諭

・助言者　加藤　　寛・心のケア研究所研究部長

（協議の柱：全教職員やカウンセラーらとどう連携を図っていくか）

〈基調講演〉

「新たな防災教育、これからの課題」上田統雄・芦屋大学助教授

災害発生時の学校の緊急対応と学校が避難所になった場合の２つの柱で平素からの備えを説いた。震災当時、県立高校長として対応した経験談も交え、教職員の参集から生徒の安否確認、学校教育再開、応急教育の実施、生徒指導と進路指導、避難住民との共生など具体的な対応を時系列で解説した。

また、非常時の生徒の対応能力の高さに、驚くとともに日常の防災教育の重要性に触れ、避難所運営支援班を平素から組織化しておくなど、学校独自の「対応マニュアル」を完成させておく必要性を強調した。

〈朗読会〉

兵庫県教委の防災教育副読本「明日に生きる」は、震災後、主に小・中学生や高校生が書いた作文や詩をもとに作成された。副読本を読み返すことにより、兵庫の新たな防災教育の原点に立ち返り、改めて震災から学んだ教訓を次代に語り継ぐことの大切さを再確認した。

小学５年の田中恵美さんは「花と木」を、中学１年の福山渚さんは「人の温かさ」をそれぞれ見事な表現力で朗読し、参加者の共感を呼んだ。

神戸市出身の女優浅野ゆう子さんは小学校から高校までの４種類の副読本の中から「わたしのシロ」「12時にサイレンが町中にひびいた」「母」「語りかける日」の４編を朗読し、会場の涙を誘った。また、実家の母親や叔母の安否を気づかった経験談を披露するなど朗読の合い間のトークに震災復興への熱い思いを垣間見ることができた。

参加者からは「今回の朗読会で初めて異校種の副読本の内容を知った」「筆者の思いがひしひしと伝わってくる迫力ある文章に驚いた」「改めて学校での活用をもっと広めたい」などの声が聞かれた。

〈成　果〉

朗読会形式で防災教育副読本「明日に生きる」を改めて読み返し、そこに込められた教育復興への思いに立ち返ろうとした狙いは功を奏し、多くの参加者から賞賛と感動の言葉が聞かれた。今後の新たな防災教育推進への思いをかき立てるのに効果的だった。

異校種の教職員による協議ができるような分科会の構成にしたため、様々な校種や立ち場から興味深い意見交流ができ、次の取り組みへ参考になった。

地域防災の観点から、学校関係者だけでなく自主防災組織のリーダーによる学校連携の取り組みの発表に加えた。学校が地域とどう関わっていけばよいか、協議を深めることができた。

〈課　題〉

①地域素材を生かした防災教育の実践事例の交流、協議の推進

②地域と連携した防災体制づくりや防災訓練の実践事例の交流、協議の推進

③教育復興担当教員による心のケアの取り組みの検証

5．震災・教育シンポジウム―自然災害と教育を考える

〔被災6都道県の教職員が体験語り、防災ネット訴える〕

兵庫県教職員組合は1997年から2000年まで4回の「震災国際シンポジウム」を重ねてきたが、2001年1月18日、国際シンポに代えて、国内の自然災害被災地6都道県の教職員らによる「震災・教育シンポジウム―自然災害と教育を考える」を神戸市教育会館で開いた。

北海道・有珠山、東京・三宅島、鳥取、長崎、雲仙、愛知の火山噴火、地震、水害で大きな被害を受けた5都道県に、阪神大震災の兵庫の教職員らが災害体験を報告、防災体制の確立防災教育の推進、相互支援のあり方、心のケア対策など話し合った。兵庫など6都道県から200人が参加した。

後援は、兵庫県教委、神戸など被災11市町教委、兵庫県中学校長会、兵庫県小学校長会、日本教職員組合、兵庫県連合、兵庫県学校厚生会。

〈パネルディスカッション〉

- コーディネーター　桂　　正孝・大阪市立大教授
- パネリスト　神田　秀幸・西宮市立上ケ原南小学校教諭
  高橋　　哲・臨床心理士
  田村由美子・鳥取県日野町立日野中学校養護教諭
  泉　雄一郎・兵庫県教職員組合書記次長
- 参加者意見交流　佐茂　厚美・北海道虻田町立洞爺湖温泉小学校教諭
  青谷　知己・東京都立三宅高校教諭

教職員が体験を語り合ったシンポジウム。率直な苦労話に拍手や笑い声も＝神戸市中央区中山手通、市教育会館（神戸新聞社提供）

山岡　裕典・愛知県教職員組合執行副委員長
吉野　博信・長崎退職教職員
兵庫県教育復興担当教員4人

〈発言要旨〉

桂正孝コーディネーター　これまで国際シンポを行い、今回は国内各地の災害について議論する。おそらく全国唯一の機会ではないか。震災だけでなく、自然災害は天才と人災がいっしょになってくるという実感がある。私も50年以上前に南海地震の被害を受けたが、今回も家の倒れ方などは同じでそのときの経験から地盤や建築の対策を学んでいなかったのかなと思った。

今回の大地震で学び、悪戦苦闘したことを教育にも生活にも発信しなければならない。国際的な交流も始まっており、国内でもそういうネットワークをつくっていこうというのが今回の集まりだ。

神田英幸教諭（兵庫）　阪神大震災では避難所で多くのボランティアのお世話になった。今後少しでもお返ししたいと兵庫県の「震災・学校支援チーム」（EARTH）に参加している。震災当時、約3ヵ月間、避難所と子どもたちへの対応に追われたが、亡くなった姉妹の死に顔は忘れられない。その後も「怖い、怖い」という子がいたり、夜に電気を消すと寝られない子がいても手助けをしてやれなかった。当時はPTSD（心的外傷後ストレス障害）などの知識はないし、すまないという気持ちでいっぱいだ。失敗を通じて、大災害では、恐怖や不安に陥るのが普通という考え方、対応を学んでいった。全国とのつながりを強くし、経験を伝えたい。

高橋哲臨床心理士（兵庫）　トラウマとかPTSDという概念は最近になってようやく広まった。阪神大震災当時は1週間後くらいから心のケアとまでいかなくても被災者の気持ちを少しでも軽くする活動を始めた。国内でPTSDという概念を最初にいわれたのは奥尻島の災害のときの藤本先生だ。その体験集は役に立った。強いストレスになる大きな体験が、いっきに心の中に侵入してくると、心の整理をする機能が働かなくなり押しつぶされてしまう。

私が震災から学んだのは、このストレスでいろいろな症状が起こり、動けなくなった場合に援助の手をさしのべることだ。いじめ、不登校も症状が出る前にカウンセリングする必要がある。

田村由美子養護教諭（鳥取）　地震後疲れて頭もぼうっとしているときに、兵庫県からEARTHの方たちが支援にこられた。養護教諭としてよかったのはEARTHのお話の中から「急性ストレス反応」という言葉を意識して動けたことだ。また、少し時間が経ってから子どもの心の傷が発症することも教えてもらい、それをもとに対応できたのでたいへん役に立った。専門家と経験者の言葉は何よりも大きかった。

泉雄一郎兵教組書記次長　兵教組は震災以前から「地域教育政策」の提言を行ってきた。

この実績によって、大震災にさいし、混乱の中で的確な、自主的な対応ができた。1995年11月には「阪神・淡路大震災と学校－教育現場からの発信」の提言を行った。防災教育の見直し、防災の観点に立つ教育改革、防災都市づくりと学校の役割り、避難所となった学校の管理と運営、児童・生徒と教職員の心のケア、共生社会の創造の6つの視点に立ったものだ。震災の教訓に学びながらこの6年間、教育改革運動を進めている。

佐茂厚美教諭（北海道）　家も職も失って家庭が荒れ、不安定な子がまだいる。子どもに突発性発疹が出たりした。兵庫からの応援で、一番役に立ったのは心のケアという考えだった。これを教えてもらい、噴火の絵ばかり描く子どもへの対応も、自由に描かせた方が回復につながることを知った。

青谷知己教諭（三宅島）　阪神大震災のときあまり実感がなかったが、自分たちが被災してみると、いまの支援体制の基礎になっていると思った。震災に比べて人的被害はなかった。しかし、噴火活動の長期化で、島外での避難生活をいつまで送るのかわからない不安によるストレスから体調不良を訴える子どもが増えている。小学生から高校生まで集団生活を送る学校の取り組みに島の将来がかかっているとまでいわれる。

〈参考文献〉
「阪神・淡路震災復興計画　後期5か年推進プログラム」兵庫県　2000年11月
「新たな防災教育の充実に向けて－6年目の取組」兵庫県教育委員会　2001年3月

第三節　震災・学校支援チーム（EARTH）の創設

兵庫県教委は全国各地で、災害が発生したとき、早期の学校再開ができるように応援派遣する「震災・学校支援チーム（EARTH）」を2000年度に創設した。

阪神・淡路大震災の経験、被災から得た教訓をもとにノウハウを他府県に伝えるもので、阪神大震災のさい、さしのべられた支援に応えるものである。震災の翌年の1996年度「防災教育推進協議会」の提言がきっかけだった。

県教委は県下全域の防災教育の充実を図るため、専門的知識と実践的な対応力を備えた教員を97年度から「防災教育推進指導員養成講座」の中で養成しており、同講座の上級終了者を中心に支援チームを組織する案が浮かんだ。

99年度に「防災教育推進連絡会議」から再度の提案もあり、2000年12月22日の設立準備会で指導員養成講座上級終了者、養護教諭らからなる「震災・学校支援チーム」の創設が本決まりとなった。

この設立過程の中で、トルコ大震災には県教委職員、台湾大震災では台中日本人学校の心のケアのため教育復興担当教員を派遣した。

結成式は2000年１月17日「阪神・淡路大震災５周年教育復興の集い」の席上、全国から参加した防災教育担当者の前で行われた。

〔震災・学校支援チーム（EARTH）の内容〕

EARTH は Emergency And Rescue Team by school staff in Hyogo の頭文字からとられた。支援派遣は災害発生地の他府県からの要請に基づいて行われる。

〈組織・編成〉

構成員は防災教育推進指導員講座の上級終了者、教育復興担当教員、学校栄養職員、養護教諭、学校事務職員、カウンセラー。

150人を上限とし、任期は原則として２年だが再任は妨げない。

〈活動の内容〉

1）災害時：他府県などで震災が発生すれば要請に基づいて被災した学校の復興支援活動にあたる。主としては①学校教育応急対策と教育活動の早期再開、②児童・生徒の心のケア、③学校避難所の運営。

2）平　時：県内外の防災教育の研修会に講師を派遣、指導・助言する。また各地域の防災体制づくりに協力し、各学校の新たな防災教育の推進に努める。

〈訓練・研修会〉

構成員の指導力向上のため、年２回程度、訓練や研修会を開く。

（表９）　震災・学校支援チーム（EARTH）の構成図

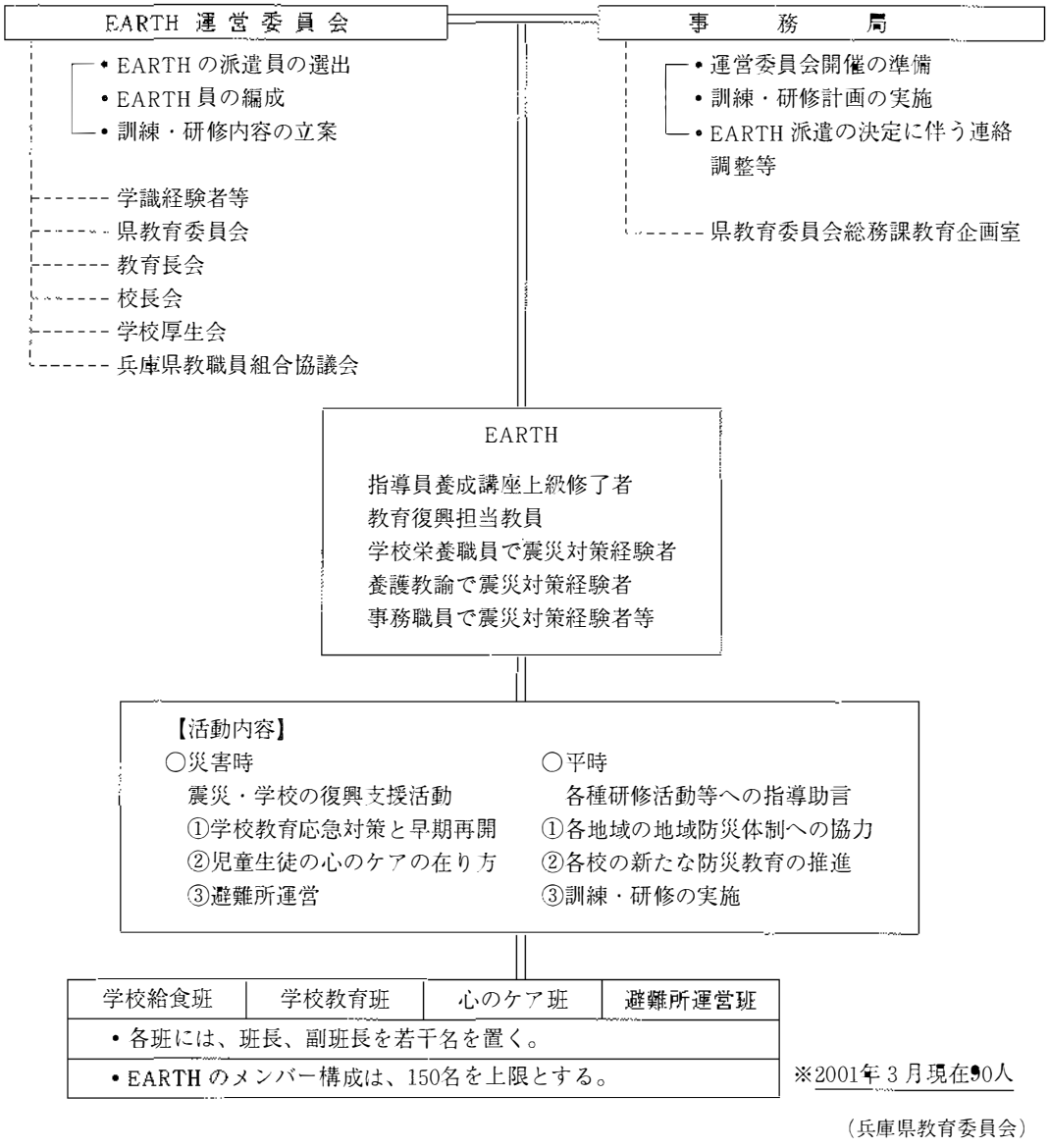

（兵庫県教育委員会）

〈服務・運営〉

派遣に伴う服務の取り扱いは県教委で決定。運営は運営委員会を組織し、派遣は運営委員会の協議を経て県教委が決定する。

〔主な取り組み〕

１）研修・訓練の実施

2000年７月17日：県立教育研修所で第１回訓練と研修会

（表10）震災・学校支援チーム（EARTH）員の地域別、職種別一覧

（2001年３月現在）

	阪神	丹有	東播磨	西播磨	但馬	淡路	神戸	計
上級修了者教諭	5	4	9	8	5	7	6	44人
中級修了者教諭	0	1	2	2	2	0	0	7人
教育復興担当教員	3	0	0	0	0	3	6	12人
学校栄養職員	3	0	0	0	0	1	3	7人
養護教諭	4	0	0	0	0	1	2	7人
学校事務職員	5	0	0	0	0	1	2	8人
カウンセラー								5人
計	20人	5人	11人	10人	7人	13人	19人	90人

	阪神				丹有			東播磨				西播磨				但馬			淡路			神戸				計
	義務	県立	市立	他	義務	県立	他	義務	県立	市立	他	義務	県立	市立	他	義務	県立	他	義務	県立	他	義務	県立	市立	他	
上級修了者教諭	4	1	0	0	4	0	0	7	2	0	0	7	1	0	0	5	0	0	7	0	0	2	4	0	0	44人
中級修了者教諭	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2		0	0	0	0	0		0	0	7人
教育復興担当教員	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	6	0	0	0	12人
学校栄養職員	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	0	6人
養護教諭	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	13人
学校事務職員	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	8人
カウンセラー																										5人
計	17	3			5			9	2			9	1			7			13	0		12	6	1		
	20人				5人			11人				10人				7人			13人			19人				90人

（兵庫県教育委員会）

2001年１月30日：山崎町で災害時の心の健康研修会と第２回訓練

２）他県への震災支援派遣

2000年４月４日：北海道有珠山噴火で３日間、小谷一良・県教委指導主事、浅堀裕・県立御影高校教諭、田中大善・北淡町立北淡東中学校教諭の３人を派遣。

2000年10月11日：鳥取県西部地震で３日間、新井浩一・県教委防災教育専門推進員、神田英幸・西宮市立上ケ原南小学校教諭、谷口一彦・明石市立花園小学校教諭、高橋哲・臨床心理士の４人を派遣。

３）研修などへの派遣

2000年

５月30日：富山県の防災教育・災害時の心の健康研修会へ

８月８日：静岡県新居町立小・中学校研修会へ

８月23日：山梨県の防災教育・災害時の心の健康研修会へ

10月５日：福井県の防災教育・災害時の心の健康研修会へ

10月27日：長野県の防災教育・災害時の心の健康研修会へ

11月８日：静岡県新居町立小・中学校PTA心のケア研修会へ

2001年

1月15日：滋賀県立守山養護学校大津分校の震災を考える集いへ

1月16日：大分県の防災教育・災害時の心の健康に関する研修会

〔北海道有珠山噴火支援活動に対する兵庫県教委の評価〕

EARTHは阪神大震災のさいの取り組みの説明を通じ、学校避難所開設の基本、運営方法、心のケア対策、学校の早期再開を避難者の生活、生徒の安否確認、学校再開の手順、教科書・学用品の確保などについてアドバイスした。

有珠山噴火は国の現地対策本部が早い段階から機能し、1人の死傷者も出さずに避難できていた。しかし、虻田町内の多くの学校が使用できず、その再建策や通行止めによる通学不能などがあり、学校の早期再開の課題、避難所運営、児童・生徒の心のケアについて教育委員会と現場の教職員と意見交換できたのは大きな意義があった。

有珠山の山の動きを眺めながら対策を検討しているときに、阪神大震災での取り組みを紹介することで、被災者同士の気持ちの理解ができ、現地側は孤立感から多少でも脱却できる機会となった。道立虻田高校長は「肩の荷が少し降ろせた。学校再開への勇気がわいてきた」と話した。

今回の活動で、兵庫県のノウハウが、これから役立てられるルートづくりができ、兵庫県の果たす役割の大きさが痛感された。

〔鳥取県西部地震支援活動に対する兵庫県教委の評価〕

EARTHは被災児童・生徒の心のケア、教職員に対する心のケアの指導法についてアドバイスした。阪神大震災で使ったものを改良した子どものストレス判定用のアンケート用紙を被災校で配布。その結果をもとに心のケアを継続させている。

高橋臨床心理士の指導で、境港市内の小学3年生に音楽を聴かせたり、恐怖感を聞きとるリラクゼーション指導を行った。

避難所になった学校では避難所運営のノウハウを指導した。

こうした活動を通じて、心のケアなどに不安感を持っていた現地の教職員に指導の有力な指針、参考資料を与えることができたと兵庫県教委は評価している。

余震が続く中で、手さぐり状態だった時期への支援活動は現地の孤立感を少しでも解消する機会になった。現地からは「今後、被災体験に個人差のある児童の個別対応指導の方向が見いだせた」という声が寄せられた。

今回の活動で、兵庫県の防災教育のノウハウが各地で役立てられるルートづくりができたことが大きな成果となる。

〔台湾大地震に派遣された教育復興担当教員の報告〕

1999年９月の台湾大地震で、台中日本人学校が被災し、児童・生徒の心のケアなどにあたるため派遣された教育復興担当教員の西宮市立上ケ原南小学校・神田英幸教諭が2000年４月６日、４カ月ぶりに帰国、兵庫県教委に報告した。

神田教諭は99年12月末から４カ月間滞在､児童・生徒ばかりでなく､親の心のケアも行った。子どもに対する調査では、約100人のうち25人が夜眠れなかったり、音に恐怖を感じるなど緊急に処置する必要があった。神田教諭はその結果をもとに１人ひとりから話を聞き絵を描かせて胸の内をさぐり、根気よく気持ちを和らげる努力を重ねた。また、直接対話することで、保護者へのケアや現地教員へのノウハウの伝達など行った。

神田教諭は「現地の人は外国で被災しており、阪神大震災とは違う形の苦しさを感じている。しかし、私自身が阪神で体験した恐怖を語り、恐怖や不安を感じるのは当り前だ、大丈夫と伝えてきた」と語っている。

〔震災・学校支援チームのスクールカウンセラー〕

森茂紀（甲南大学教授＝文学部人間科学科）

- 大震災時に学校で、教師とともに絵画療法など子どもケア活動を実施。

高木忠彦（西神戸臨床医学研究所副所長、スクールカウンセラー）

- 大震災時に、避難所巡回活動班を組織し、カウンセリングの援助活動を実施。

高橋哲（芦屋生活心理研究所長、スクールカウンセラー）

- 大震災時に、ボランティアグループをリードして、避難所を中心に巡回相談、ケア活動を実施。兵庫県臨床心理士緊急対策本部長としても活動。

冨永良喜（兵庫教育大学教授＝トラウマ回復支援分野）

- 大震災時に、避難所や学校で、動作法による心身の癒し活動を実施。

杉村省吾（武庫川女子大学教授・兵庫県臨床心理会長）

- 大震災時に、緊急電話相談を開設、電話カウンセリングを実施。

〈参考文献〉

「新たな防災教育の充実に向けて－６年目の取組」兵庫県教育委員会　2001年３月

第四節　防災教育推進連絡会議

「防災教育推進連絡会議」は兵庫県が全国へ発信する新たな防災教育の“司令塔”である。1995年度の防災教育検討委員会以来、たびたび名称が変わり、同会議がめざす狙いと検討項目も修正と追加が重ねられてきた。

6年目に入った新たな防災教育の推進は基本方針の策定段階から教室での実践強化、学校防災体制の確立、地域との連携が3つの大きな柱となるが、2000年度は3年前からの課題である市町防災部局、地域と学校の三者一体による連携体制の実現を最大の目標とした。災害発生に対する万全の構えは学校だけでは不可能であるからだ。

一方、2002年度からの「総合学習」の本格登場に向けて、学校、教室における防災教育、授業実践の好機としてとらえる取り組みも強化されている。

〔防災教育推進連絡会議の構成〕

学識経験者

徳山　　明　富士常葉大学長
桂　　正孝　大阪市立大学教授
田治米政美　兵庫県教職員組合委員長代行

防災部局

中瀬　憲一　兵庫県企画管理部防災局長
森口　之義　芦屋市総務部防災担当次長
西村　隆志　太子町生活環境課長（防災担当課長）

教育委員会

陰山　　茂　兵庫県教育次長
岡田奈良夫　兵庫県教育次長
長谷川雅信　神戸市教育委員会指導部指導第1課長
境　　茂　北淡町教育長

学校関係者

福井　　紘　神戸市立蓮池小学校長
藤田　　晃　神戸市立神戸生田中学校長
島村　　泰　県立明石高等学校長
山本　禎彦　県立神戸養護学校長
神田　英幸　西宮市立上ケ原南小学校教諭
田中　大善　北淡町立北淡東中学校教諭
浅堀　　裕　県立御影高等学校教諭

1．2000年度「防災教育推進連絡会議」の概要

〔3年目に入った地域防災体制の推進と定着。「総合学習」の活用も〕

学校における防災教育の推進は1997年度までに副読本の発行、カリキュラムモデルの提示、学校防災マニュアルの作成などが進み、防災教育推進連絡会議の重点目標は「地域防災体制の確立」があげられている。避難所運営業務をはじめとする災害発生時の対応は市町防災部局、地域との協力、連携が欠かせないからだ。

このため98年度から防災教育推進連絡会議は、市町の防災担当部局、教育委員会、学校関係者の三者が一堂に会して、災害時に避難所となる学校の果たす役割の明確化を中心に協議を深めてきた。その場で学校避難所運営業務、市町防災部局への移行手順の検討、策定と地域別三者会議の開催促進を図った。2000年度は引き続き地域防災体制の推進と定着を重点に協議を重ねた。また「総合学習」（総合的な学習の時間）本格実施間近の年として、防災教育の実践の場となるよう、総合学習の活用を促す協議も行われた。

協議の主な項目は次のとおり。

①避難所となる学校、市町防災部局、自主防災組織との連携強化

②学校防災計画策定に伴う課題の整理と調整

③地域と連携した防災訓練の効果的な実施方法

④新たな防災教育実践上の課題の整理と調整

〈全体会議、地区別会議の開催経過〉

●第1回全体会議（2000年7月14日）

2000年度新たな防災教育実態調査結果の報告、2000年度の防災教育推進連絡会議の全体会議、地区別会議の開催計画、協議事項の方向性などを話し合った。

●第1回地区別会議（各地区）

県民局、教育事務所の連名で開催、地域の県立高校の代表も加えた。会議の結果を地域の校長会役員会などで報告したり、防災教育研修会で説明し理解を深めることにした。

さらに市町ごとに、地域と同様に市町防災部局、市郡町教委、学校関係者による連絡会議を開き、地域参加の防災訓練の実施に努力することなどを申し合わせた。

●第2回地区別会議（各地区）

市町ごとの防災体制の確立をめざすことにし、さらに機関ごとの協議も深めた。学校は学校間の連携、保護者、地域住民との連携を。教育委員会は市町防災部局との取り決め、地域住民との連携を、市町防災部局は避難所運営マニュアルの作成と学校から市町部局への移行手順の検討を、それぞれ重点目標にすることにした。

●第2回全体会議（2001年3月13日）

これまでの協議結果をまとめ、2000年度の成果と今後の課題について意見交換した。また、2001年度以降の学校、教育委員会、市町などの進行管理の内容を協議した。

2．防災教育推進連絡会議の協議内容と今後の課題

⑴　地域防災体制の推進と定着

- 学校からの声かけが地域防災体制の推進に貢献。
- 地域防災計画の見直しを図り、避難所運営における学校の役割が明確になった。
- 引き渡し訓練の実施で担当部局と学校のギャップが埋められた。
- マニュアル作成率が向上すれば次は実効性を高めねばならない。
- これまでは教育委員会主導だが、住民が中心となる方向性を。

〈課題〉

①学校防災計画（学校独自の災害対応マニュアル）と市町地域防災計画（避難所運営マニュアル）との整合。

②地域の自主防災組織と連携した防災体制の確立。避難所運営の主体は市町部局の原則確立。

③市町と学校の連絡会議を地域参加の三者会議に。市町連絡会議の各校への徹底。県立高校、市立高校の積極参加。

⑵　新たな防災教育の充実への取り組み

- 知識面に偏らない取り組み、総合学習で地域と連携した実践を展開。
- 児童・生徒の意識に風化現象が見られる。
- 家庭防災会議の授業実施。地域との連携に人材バンクづくり。多くのカリキュラムをこなすのではなく、重点教材にしぼり込む。

〈課題〉

①新たな防災教育の実践事例集を全国に発信

②実践事例集の内容は、総合学習の事例の集約、各学校の取り組みの発掘、地域教材の掘り起こし、幼小中高の一貫した実践

⑶　心のケアの取り組み検証

- 専門のカウンセラーとの連携は効果。
- カウンセラーの配置校では、その活用の時間や場の工夫が必要。
- 教育復興担当教員やカウンセラーを必要とする児童・生徒はまだまだ多い。
- 高学年になって心の傷が顕在化する児童もいる。
- 兵庫県の経験は今後のために生かせる。心のケア問題の検証はまだ不十分。時系列調査と専門家の意見のまとめが必要だ。

〈課題〉

①毎年７月に実施する「心のケアを必要とする児童・生徒の状況」調査で、子どもの実態を明らかにしながら、教育復興担当教員の取り組み事例を紹介

②実態の聞き取りと検証、分析

⑷　緊急時の情報収集と伝達

• 北海道有珠山噴火の被災地の学校でいち早くインターネットによる双方向の情報のやりとりができていた。

• 小・中学校では情報の収集。高校は発信。小中高の一貫した流れが必要。

〈課題〉

①県立教育研修所の「ゆずりはネット」と防災ネットの連結

②教師の養成

③各校の防災教育の実践交流

3．避難所運営業務に関する整備状況

〔学校と市町防災部局の連絡会議は100％開催〕

避難所となる学校ごとの担当職員の決定や避難所運営マニュアルの作成（地域防災計画からの分冊）などについて前年度より評価基準を高くしたにもかかわらず、すべての項目で整備の向上が見られた。

特に県下すべての市町で連絡会議が開催できたことは、学校を中心とした地域防災の組織化が図れた例として全国的にも珍しい。意義深い実績となった。

（表11）避難所運営業務に関する整備状況（2001年２月現在）

項　　目	地　区	できている市町名	未整備市町
避難所指定に関わり、避難所となる学校ごとに担当職員を決めている市町	阪　神	芦屋市・西宮市・伊丹市・猪名川町	3市
	丹　有	三田市・山南町	6市町
	東播磨	明石市・西脇市・加西市・社町・滝野町・播磨町	11市町
	西播磨	姫路市・龍野市・夢前町・太子町・揖保川町・佐用町・南光町・一宮町・家島町・香寺町・御津町・上郡町・福崎町・三日月町	11市町
	但　馬	完了	
	淡　路	淡路町・北淡町・西淡町・津名町・南淡町・五色町	5市町
計		51市町（58.6％）	36市町
学校関係者と市町防災部局等で、連絡会議を開いた市町		全ての市町で完了	
計		87市町（100％）	
避難所運営マニュアルが出来ている市町	阪　神	西宮市	6市町
	丹　有	三田市・篠山市・山南町	5町
	東播磨	明石市・西脇市・三木市・加西市・加美町・黒田庄町・稲美町・播磨町・八千代町・社町・滝野町	6市町
	西播磨	姫路市・龍野市・赤穂市・南光町・上月町・一宮町・上郡町・家島町・夢前町・市川町・福崎町・揖保川町・御津町・安富町・波賀町・千種町・香寺町・太子町・佐用町・山崎町・大河内町・三日月町	3市町
	但　馬	完了	
	淡　路	北淡町・津名町・西淡町・一宮町	7市町
計		60市町（69.0％）	27市町

避難所運営に関わり、「留意事項」の内容が明確化されている市町（留意事項を作成した市町）	阪　神	完了	
	丹　有	完了	
	東播磨	小野市・加古川市・西脇市・三木市・高砂市・加西市・吉川町・滝野町・社町・東条町・中町・加美町・稲美町・八千代町・黒田庄町・播磨町	1市
	西播磨	完了	
	但　馬	完了	
	淡　路	完了	
計		86市町（98.9%）	1市

- 避難所となる学校ごとに担当職員を決めているのは51市町（58.6%）。残り36市町は担当課までは決定しているが、氏名の明記までできていない。また素案段階までの市町も増えている。前年の完了は34市町（39%）。
- 避難所運営マニュアルができているのは60市町（69.0%）。残り27市町は地域防災計画作成の関係で調整中。素案段階の市町も増加。前年の完了は58市町（67%）。
- 学校関係者と市町部局等で連絡会議を開いたのは87市町（100%）。前年の完了は86市町（99%）。
- 避難所運営の「留意事項」（市町部局への管理・運営主体の移行手続き、教職員の業務支援の内容、支援期間は原則7日間など。留意事項案の全文は第4巻1998年版掲載）を作成したのは86市町（98.9%）。明石市だけが担当部局との調整がすんでいない。前年の完了は75市町（86%）。

〈課題〉

①学校を中心とする地域の安全・安心コミュニティーづくり。自主防災組織など地域の関係組織との連携活動（地域防災訓練など）。

②地域の自然災害を教材化した授業の実践、研修会の実施により他地域の防災リテラシーの向上。

③震災・学校支援チーム（EARTH）員ら地域で指導的役割を担う人材の育成と活用。

4．地区別会議の概要－地区の状況、課題など

■阪神地区

第1回＝2000年9月19日、第2回＝2001年1月26日開催。

(1) 主な協議内容

- 避難所運営マニュアルを市町防災計画から分冊し、より実効性のあるものにする。
- 学校独自の避難所運営マニュアルを策定する。
- 市町防災部局、教育委員会、学校の三者の話し合いを進める。
- 学校独自の災害対応マニュアルの策定を進め、市町防災計画との整合性を図る。
- 学校と市町防災部局、地域が連携した防災訓練を行う。

• 新たな防災教育の実践で、地域の参加はやや不十分。

(2) 協議から具体化した取り組み

• 学校独自の災害マニュアルは数校が策定に向け、検討を始めた。

• 三者協議が行われた市は防災部局、消防署、自主防災組織、学校、PTA、コミュニティースクールが一体となった総合防災訓練を実施した。

(3) 成果と課題

• 避難所運営、災害対応の各マニュアルの策定が少しずつ進み始めた。

• 地域、市町防災部局と連携した防災教育。

• 三者協議の取り組みを広める必要がある。

• 阪神地区防災教育推進連絡会議の場を使い、市町の防災部局、教育委員会へ啓発をくり返し提案する必要がある。

■丹有地区

第1回＝9月5日（三田ブロック）、9月7日（丹波ブロック）、第2回＝2月1日（三田）、2月2日（丹波）開催。

(1) 主な協議内容

• 三田市内の県立高校の避難所指定。

• 防災倉庫の資材、機材の購入と活用。

• 避難所運営マニュアルの作成状況報告と今後の作成日程。

• 避難所支援の内容を含んだ学校防災マニュアルの作成。

• 避難所運営マニュアルと学校防災マニュアルの整合性。

• 校区連絡会議の開催と市町の総合防災訓練の実施。

• 「総合学習」の中での防災教育の取り組み。

(2) 協議から具体化した取り組み

• 避難所支援の内容を含んだ学校防災マニュアルを全小、中、養護学校で作成へ。

• 市町連絡会議を全市町で開催、避難所運営マニュアルの作成について協議。

• 地域と連携した防災訓練の実施へ。

(3) 成果

• 避難所運営マニュアルの作成が前進。

• 地域の連携について話し合う中で校区連絡会議開催の動きが出てきた。

• 市町の防災訓練に学校の参加が増え、定期的に市町連絡会議が開催されるなど地域防災体制の充実が図られてきた。

(4) 課題

• すべての市町での避難所運営マニュアルの作成。

• 校区連絡会議の呼びかけ人の明確化。

・情報伝達訓練を含めた避難開設訓練の実施。

■東播磨地区

第１回＝８月８日、第２回＝12月５日開催。

⑴　主な協議内容

・「グレードアップしたマニュアル策定に向け」のテーマで、マニュアルの摺り合わせ、各校マニュアルの共通ベース化、担当職員の明確化、県立高校の参加などを協議。
・学校の災害対応マニュアルと各市町の地域防災計画との整合性を図る。
・災害対応マニュアルの全校策定の方針。
・Ｅメールなどの利用による東播磨独自の防災通信訓練の実施。
・三田市防災部局の職員を講師に「ネットワークを生かした防災訓練の実施に向けて」の講演を聞いたあと、地域と学校が連携した防災訓練の具体化を分散会で協議。
・新たな防災教育の実践で「東播磨防災教育地域素材集2000」を紹介、「総合学習」の創設について関係機関へ協力を依頼。

⑵　協議から具体化した取り組み

・災害対応マニュアルの策定率向上への取り組み。
・地域と連携した防災訓練モデル校の設定。
・１・１７防災通信訓練の実施。

⑶　成果

・災害対応マニュアルの策定率が向上。５月の64％が２月末で95％に。

⑷　課題

・地域と連携した防災訓練のモデル校区を中心とした取り組み。17市町中９市町11校で実施ずみ。残りの未実施校も2001年度に向けて積極的連携に取り組もうとしている。
・避難所運営マニュアルの策定が思うように進んでいない。17市町中11市町で策定ずみ。滝野町は2000年度に新たに策定。

■西播磨地区

第１回＝８月30日、第２回＝11月29日開催。

⑴　主な協議内容

・学校、市町、地域の連携を密にするため、年１回は学校ごとの連絡会議を開くよう、各市町は努力する。
・市町防災部局は避難所運営マニュアルの整備に努め、学校の災害対応マニュアルとの整合性を図る。
・地域や消防関係機関と連携した防災訓練を実施する学校は年々増加している。地域の訓練に積極参加する例も報告された。連携訓練は効果が大きいことは学校側の一致した考

えになりつつある。
- 「総合学習」の時間に防災教育の取り組みを行う学校が増え、市町防災部局、消防署などを児童・生徒が訪問する機会が多くなった。関係者の共通理解を深めた。

⑵ 協議から具体化した取り組み

- 小規模の町では、避難所ごとに市町部局の担当者を決めることは人員確保が難しいため工夫を進める。

⑶ 成果と課題

- 地震災害発生時の対応について、各市町ごとのグループに分かれて、三者連携のシュミレーションを行った。その中で、避難所運営マニュアルの整備の必要性が認識された。
- 避難所運営マニュアルを全市町で早期に作成する必要がある。

■但馬地区

第１回＝８月７日（北但馬地区）、８月８日（南但馬地区）、第２回＝11月28日（北但馬）、11月29日（南但馬）開催。

⑴ 主な協議内容

- 避難所運営マニュアルの作成と整備。
- 市町別防災教育推進連絡会議で出された事項について意見交換。
- 10月現在で、避難所運営マニュアルの作成が全市町で終わった。第２回地区防災教育推進連絡会議では、マニュアルが機能するかどうかを検証するため、災害救助シュミレーションを実施。
- 従来の学校主催防災訓練に消防団などが連携するもの、また、市町の総合防災訓練に学校が加わる訓練などを実施。
- 防災教育に関する授業実践の紹介と取り組みの拡大を依頼。

⑵ 協議から具体化した取り組み

- 避難所運営マニュアルの見直し。2001年１月現在で１市２町。
- ３町で総合防災訓練の実施。
- 防災教育授業の実践校増加。小学校７校、中学校２校。
- 市町別防災教育推進連絡会議の実施回数が増加。

⑶ 成果

- 避難所運営マニュアルの100％作成。
- 消防団、自主防災組織を交えた防災教育推進連絡会議を開催する市町が増加。
- 避難所運営マニュアルと連動する学校災害対応マニュアルへ、見直しを図る学校が増加。

⑷ 課題

- 市町別防災教育推進連絡会議に県立学校、自主防災組織の参加要請。
- EARTH員に対する防災対応能力向上の研修会、訓練の実施。

■淡路地区

第１回＝８月23日、第２回＝１月12日開催。

⑴　主な協議内容

- 避難所運営マニュアルの早期作成。
- 学校避難所の市町担当職員の明確化。
- 地域住民と連携した防災訓練の実施。
- 避難所運営移行留意事項策定後の整備事項と役割の明確化。
- 各学校の災害対応マニュアルの作成と見直し。
- 夜間、休日などの鍵の保管体制。
- 避難場所開放施設と明示。
- 各校の避難所支援班の確立。
- 各校の災害対応マニュアルの細分化と訓練。
- 保護者、地域と連携した防災訓練の効果的な実施方法。災害時の児童・生徒引き渡し訓練。
- 防災教育副読本「明石に生きる」を活用したカリキュラムの作成。
- 「総合学習」の時間での防災教育の取り組み。
- 防災教育担当者会の開催。

⑵　協議から具体化した取り組み

- 留意事項策定後の整備事項と役割を明確にした。
- 避難所運営マニュアルは全市町が必要性を認めており、早期作成に取り組む。
- 市町別連絡会議の定着化。

⑶　成果と課題

- 避難所ごとの市町担当職員の明確化が進んだ。
- 避難所運営マニュアルの作成が進んだ。
- 市町連絡会議を開催してきたが、学校ごとの連絡会議は少ない。

〈参考文献〉
「新たな防災教育の充実に向けて－６年目の取組」兵庫県教育委員会　2001年３月

第五節　新たな防災教育の実践

兵庫県教委の「新たな防災教育」は、①震災に学ぶ防災教育の推進　②学校防災体制の整備・充実　③心のケアーの３点を大きな柱としている。

震災に学ぶ防災教育の基本となる教室における授業は、1997年度までに作成された防災教育副読本やカリキュラム例を使った実践が2000年度は３年目に入った。防災教育の深化、前進を目ざすものだ。

さらに2001年度から本格的に登場する「総合学習」（総合的な学習の時間）に合わせて授業に工夫を加えたり、兵庫県教委、神戸市教委がそれぞれ総合学習実践事例集を作成するなど本番に備えている。また教職員の指導力向上のため各種の研修会も強化された。

また、2002年に全国で初めて県立舞子高校に新設される防災専門学科「環境防災科」の準備作業が進んでいるほか、神戸市が仮設住宅を使った「震災学習棟」をオープンさせるユニークな試みもあった。

震災体験の風化が懸念される中、被災を教訓とするさまざまな動きが見られるが、基本となる教室での防災教育実践には計画どおり進まない面もある。多忙な学校現場の実情を乗り越えて防災授業を発展、前進させることは2000年度も大きな課題となった。

１．2000年度防災教育実態調査から

調査校数＝小学校837、中学校359、高校171、盲・聾・養護学校40、合計1,407校

⑴　新たな防災教育推進の目標や方針を、学校の教育目標、重点・経営方針に具体的に示しているか

目標などが明示されているのは小学校84.3％（前年調査81.2％）、中学校79.1％（同75.2％）、高校86.5％（同84.2％）、盲・聾・養護学校75.0％（同70.0％）。

３年前から伸び率は鈍化しているが、全校種とも伸びている。中学校は今回も80％台にとどかなかった。

新たな防災教育は、災害から自らの生命を守る能力や態度を身につけたり、防災意識を高揚するなど、従来の安全教育の充実に加えて、助け合いやボランティア精神など「共生」の心を育み、人間としてのあり方、生き方を考えさせる実践を目ざすとしている。

こうした防災教育の観点が学校の教育目標にどう示されているかを調査したもので、兵庫県教委は「生命尊重、助け合いの心の育成など、従来からどの学校でも取り組んでいる教育内容と新たな防災教育との関連づけができていない学校が、いまだに２割近くある」と指摘している。

⑵ 新たな防災教育推進のための委員会や係を校務分掌に位置づけているか

〔委員会を位置づけ〕

小学校46.6％（前年調査46.5％）、中学校47.4％（同43.7％）、高校34.5％（同36.3％）、盲学校など35.0％（同32.5％）。小学校は前年並み、高校は前年より減った。

〔係を位置づけ〕

小学校96.6％（同95.7％）、中学校93.3％（同90.8％）、高校81.2％（同71.3％）、盲学校など85.0％（同80.0％）。小・中学校に比べると、高校は増えた。

〔どちらか一方を位置づけ〕

小学校96.6％（同98.6％）、中学校93.6％（同93.6％）、高校84.1％（同81.9％）、盲学校など90.0％（同90.0％）。各校種とも高いが、伸びたのは高校だけ。中学校、盲・聾・養護学校は横ばい。小学校は減少した。

「係」の位置づけでは年々増えているが、学校全体の防災教育の取り組みや防災体制の整備を図っていくためには、委員会の位置づけが欠かせない。2000年度の調査結果は足踏み状態といえないこともなく、県教委が課題とした割りには向上しなかった。

⑶ 新たな防災教育の校内研修会を開催したか

小学校71.2％（前年調査71.2％）、中学校57.1％（同53.8％）、高校46.8％（同46.8％）、盲学校など30.0％（同30.0％）。数値的には小学校が高率。しかし中学校が伸びた以外、他校種はすべて前年と同じで、全くの横ばい。

地区別では、但馬の小学校97.6％、中学校90.0％、淡路の小学校91.2％、中学校84.2％が高い。

⑷ 校内研修会の内容（複数回答）

- 副読本活用＝小学校59.4％、中学校37.6％、高校16.3％、盲学校など０％。
- 授業の進め方＝小学校35.9％、中学校36.1％、高校16.3％、盲学校など16.7％。
- 防災訓練＝小学校91.2％、中学校85.9％、高校95.0％、盲学校など91.7％。
- 防災体制＝小学校69.9％、中学校63.4％、高校63.8％、盲学校など75.0％。
- 心のケア＝小学校16.3％、中学校20.0％、高校7.5％、盲学校など０％。

全校種で防災訓練が多く、防災体制が続く。副読本の活用や授業の進め方は小学校から、中学校、高校へ順に少なくなっている。心のケアも同じ傾向で、数値はさらに低い。防災教育の現場の様子をよく表している。

防災教育の推進を深めるには、「総合学習」の活用、教職員の共通理解の高まりが欠かせず、副読本の活用や授業実践に関する話し合いが望まれている。

⑸ 新たな防災教育のカリキュラムを立案しているか

小学校60.8％（前年調査60.6％）、中学校47.6％（同45.7％）、高校11.7％（同11.7％）、盲学校など22.5％（同20.0％）。

97年度から99年度にかけて小・中学校の作成率が向上したが、2000年度は全校種ともほぼ横ばい。高校や盲学校などは作成率そのものが低い。校内研修会と同じ傾向といえる。

学校の教育活動全体を、新たな防災教育の観点から見直すことが求められ、そのためには全体のカリキュラムの中に明確に位置づけられる必要性がここでもうかがえる。

⑹ カリキュラムに防災教育副読本の活用が含まれているか

小学校97.6％、中学校91.5％、高校87.5％、盲学校など50.0％。小、中、高校とも高い比率となっている。

⑺ 総合学習で防災教育の取り組みを計画しているか

小学校16.2％、中学校21.8％、高校18.8％、盲学校など０％。

新たな防災教育のカリキュラムを作成している学校のうち、「総合学習」の時間の活用を計画している学校の数字。まだまだ割合としては少ないが、総合学習の活用は好機として、2002年からの本格実施を防災教育の推進の好機として、着実な実践を目ざしている。

⑻ 1999年度の防災教育副読本の活用状況

- 全校で全領域、計画的に＝小学校17.1％、中学校5.8％、高校2.3％、盲学校など０％。
- 全校で道徳、特活を中心に＝小学校26.6％、中学校26.2％、高校8.8％、盲学校など5.0％。
- 全校で防災訓練時の指導に＝小学校41.6％、中学校39.3％、高校43.3％、盲学校など20.0％。
- 一部学年、学級の道徳、特活で＝小学校6.2％、中学校8.4％、高校4.1％、盲学校2.5％。
- 一部学年、学級の防災訓練で＝小学校5.4％、中学校7.2％、高校7.0％、盲学校など20.0％。
- あまり活用しなかった＝小学校3.7％、中学校13.1％、高校34.5％、盲学校など52.5％。

学校全体で活用した合計は小学校で８割強、中学校で７割、高校で５割強の割合。しかし、小、中、高校で防災訓練時の活用がほぼ同じなのに対し、指導を全領域に位置づけた活用に大きな差が出ている。これは前出のカリキュラムの作成状況と関係する結果となっている。特に小、中、高校では今後の課題となる。

また、高校、盲・聾・養護学校での活用率が低いことは、状況分析と対策の必要性が求められている。

2．防災教育研修会

教員の防災教育指導力向上のため毎年開催しており、2000年度も小、中、養護学校の教員を対象に、神戸市以外は教育事務所ごとに、地区別防災教育研修会を年間２回開いた。神戸市教委は３回開催した。

講師、助言者は、学識経験者、防災教育専門推進員、防災教育指導員養成講座受講者、震災・学校支援チーム（EARTH）員ら。

研修内容は地区の実情に応じて設定するが、共通事項は次のとおり。

１）学校における防災教育全体計画、年間指導計画

２）「総合学習」活用の試みと防災教育副読本の活用

３）避難訓練などの安全指導

４）心のケア

５）学校、家庭、地域社会、関係機関との連携

〔地区別実施状況〕

◆神戸市

〈第１回＝５月29日、神戸市総合教育センター〉

「防災教育のカリキュラム開発」について、市立会下山小学校から「生きる力を防災教育で」のテーマ学習の展開例を発表。命の大切さ、生きることの意味、自然と人間、人と人のつながり、社会の一員としてのあり方などを実感できる授業を説明した。また、市立岩岡中学校からは「共に生きる力」のテーマで地域の実態に合わせた総合防災訓練を中心に実践報告が行われた。

〈第２回＝10月12日、神戸市総合教育センター〉

「地域防災、行政機関との連携」について、神戸市防災部局職員から、防災福祉コミュニティー事業の現状、実践例の紹介、効果的な防災訓練のあり方、神戸市の防災ネット、避難所となった場合の学校、災害対策本部、防災情報センターのかかわり方、総合学習支援団体の取り組みなどについて学んだ。

〈第３回＝１月22日、神戸市総合教育センター〉

「総合学習を見すえての防災教育の推進」について、県立舞子高校から2002年度新設の全国初の防災専門学科「環境防災科」に備えた独自カリキュラムづくり、１年生の授業での教科の枠を越えた防災授業の実践が報告された。

市立二葉小学校から震災体験を通した地域学習を「総合学習」として試み、震災体験の風化を防ぐための取り組みが紹介された。

〈成果と課題〉

総合学習の実施により、教科の枠にしばられない体験的な活動を取り入れた学習、地域や関係機関と連携した取り組みが見られる。教育復興担当教員を中心に多くの実践交流が

できた。

震災の直接体験を持たない児童が増え、地域の復興状況に格差が生じているときに、防災学習の一層の充実が求められている。

◆阪神地区

〈第１回＝５月26日、芦屋市立精道小学校〉

「被災児童・生徒の心のケア」「学校独自の災害対応マニュアルの作成」について、台湾大地震のさい、台中日本人学校で心のケアに取り組んだ神田英幸西宮市立上ケ原小学校教諭の実践報告を聞き、分散会では32のグループにわかれて発生時間を変えながら図上演習を行った。

〈第２回＝10月27日、川西市立川西北小学校〉

「地域素材を生かした新たな防災教育の授業案の作成」のテーマで、芦屋市立精道小学校が前年度に取り組んだ総合学習授業「命を輝かせるために」の実践発表、分散会では市町、地域ごとに、地域素材を使った教材づくりに取り組んだ。

〈成果〉

図上演習のあと、学校独自の災害対応マニュアルの作成を検討する学校が出てきた。阪神大震災ばかりが防災教育の素材と思われがちだが、阪神間でも被害の小さかった地域もあり、地域の過去の災害から素材を見つけて取り組む学校も出てきた。

◆丹有地区

〈第１回＝６月13日、篠山市立丹有健康福祉センター〉

丹有地区の防災教育の現状と課題を明らかにしながら、他校との実践交流の中から各校の防災教育の充実に努めることにした。学校防災体制強化へ防災マニュアルの修正、地域と連携した防災訓練、総合学習について全体会で学んだあと、分散会で各校の取り組み、課題の解決について発表しあった。

〈第２回＝２月８日、篠山市民会館〉

「避難所運営の課題」について研修、２年前の氷上町水害と学校が避難所になった時の対応を学んだ。

〈成果と課題〉

成果としては、いざというときのマニュアルの必要性が認識され、全小、中、養護学校で避難所支援を含む学校防災マニュアルが作成できた。地域素材を生かした防災教育の取り組みが総合学習の中で進み始めた。地域との連携、引き渡し、授業時間以外など防災訓練の内容が工夫された。

課題として残されているのは、学校防災マニュアルと市町の避難所運営マニュアルの整合性を高める必要がある。地域との連携、総合学習での防災教育の取り組みをさらに深め

るべきである。

◆東播磨地区

〈第１回＝６月26日、県立教育研修所〉

「防災教育の授業をつくる」のテーマで、地域素材を掘り起こした防災教育を研修。神戸市教委震災学習交流センターの「語り部さん」の聞いて、パネルディスカッションを行った。

〈第２回＝２月６日、三木市教育センター〉

「防災に関する総合学習」がテーマ。つなぐ、むすぶのネットワークをキーワードに、東播の現状、防災教育のポイントを提示、各校の取り組みを発表した。パネルディスカッション形式。

〈成果と課題〉

研修会のテーマを具体的な内容に設定し、パネルディスカッションなどで深めることにより、新しい防災教育の可能性を考える目的が達成できた。研修参加者の満足度も高かった。

地域素材を持ち寄り、その成果を「東はりま防災教育地域素材集2000」として発行した。

２回とも全体会だけの研修となったが、次年度は分散会を設けたり、ワークショップ形式などを取り入れたりしながら変化を持たせた内容になるよう工夫する。

◆西播磨地区

〈第１回＝５月17日、上郡町立中央公民館〉

震災の教訓をふまえ、学校全体で取り組む「新たな防災教育」のあり方を考え、災害発生時の学校の適切で迅速な対応能力の向上を図った。避難所運営経験を持つ２人の講師から、その体験をもとに取り組んだ地域と連携した防災教育講話を聞いた。分散会ではワークショップとして地震災害発生時の対応シュミレーションを作成した。

〈第２回＝12月12日、山崎防災センター〉

「総合学習」の中で防災教育に取り組んでいる学校の実践を学んだ。西播磨では19小、中学校が総合学習の時間に防災教育に取り組み、そのうち相生市立双葉小学校と山崎町立山崎西中学校の２校の実践例が発表された。分散会のワークショップで年間カリキュラムの作成に取り組んだ。

〈成果と課題〉

「新たな防災教育」を新しい学習指導要領の中に位置づけ、地域や関係機関と連携しながら、学校全体で進めていく方法について参加教員の間で理解が深まった。

シュミレーションの作成を通じて、各学校の災害対応マニュアルを具体的に検証することができた。

管内には活断層がある。各学校では、児童・生徒の防災意識や防災リテラシーを高める指導のあり方を継続して工夫していく必要がある。

◆但馬地区

〈第１回＝７月27日、日高町農村環境改善センター〉

学校防災体制のあり方、心のケアなど研修するため、台湾大地震のさい、台中日本人学校に派遣された神田英幸西宮市立上ケ原南小学校教諭から被災児童に対する心のケアについて講話を聞いた。分散会では「災害発生後の初動体制」として登校時、授業中、休み時間、放課後の場面ごとにシュミレーションを行った。

〈第２回＝10月31日、村岡町立兎塚中学校。11月17日、山東町立与布土小学校。11月20日、豊岡市立豊岡小学校。11月27日、温泉町立温泉小学校〉

防災教育の授業を参観、教材の活用や展開方法を研修した。授業者はEARTH員や防災教育推進指導員講座の中級修了者。研究協議では地域素材を生かした防災授業、鳥取県西部地震時の対応とマニュアルの点検を行った。

〈成果と課題〉

各学校で学校災害対応マニュアルを見直した。防災授業づくりについて示唆があった。防災頭巾の作成、職員室にハンドマイクの設置など、防災備品の整備が行われた。

保護者、地域への啓発、連携を強化する必要がある。

◆淡路地区

〈第１回＝６月27日、一宮町ふるさとセンター〉

被災地の学校の実践活動を学び、各学校の防災教育の推進を図るため、北淡町立室津小学校と北淡町立北淡東中学校から実践発表、避難所となった学校の教育復興への取り組みを学んだ。

〈第２回＝11月21日、一宮町ふるさとセンター〉

震災発生時の初動体制のあり方を学ぶため、ビデオ「地震なんかに負けないぞ」を観賞後、北淡町立野島小学校の防災授業について、神戸市立成徳小学校とのテレビ会議を通じた実践発表を聞いた。

分散会では震災発生時の初動体制（登下校中、休憩中、授業中、放課後）について班別に協議した。

〈成果と課題〉

各校の防災教育担当者の意識が高まってきた。各校の防災体制も研修会を通じて充実してきた。

地域と連携した防災教育の充実が今後の課題となる。

3．県立学校等防災教育研修会

県立学校（盲・聾・養護学校を含む)、市立高等学校の防災教育担当者を対象に2000年9月18日、神戸市中央区の県立のじぎく会館で開かれた。

〈全体会〉

⑴ 講義「新たな防災教育6年目の課題と取り組み」

小谷一良県教委教育企画室指導主事が震災時に学校が果たした役割や震災から学んだ教訓を今の学校教育の中にどう息づかせているか問題提起し、兵庫の防災教育を全国発信した例として、震災・学校支援チーム（EARTH）の設立と教育復興担当教員の取り組みを紹介した。

⑵ 講演「子どもの心の理解とケア」

冨永良喜兵庫教育大学教授が「阪神大震災の時の小学生が高校生。クラスの中には災害のトラウマを抱える生徒がいるはず。震災が起きてから防災教育をしても遅い。同様に心のケアも、平素から教師がその手法を持っておかねばならない」と力説した。

⑶ 実践発表「高校における効率的な防災教育の進め方」

小川賢太郎県立舞子高校教諭が2002年度から新設される全国初の防災専門学科「環境防災科」の取り組みと「現代社会」で扱っている防災教育について紹介した。

また、前田学県立山崎高校教諭が、活動の危険性が高い活断層・山崎断層を持つ学校として地域と連携した学校防災体制の整備について取り組みを紹介した。

〈分科会〉

⑴ 共通テーマ「学校独自の災害対応マニュアルの点検」

⑵ 分科会別テーマ

①「校内防災体制の整備充実」
②「副読本を活用した防災教育の授業実践」
③「防災（避難）訓練」
④「心のケア」
⑤「障害のある生徒への指導」
⑥「避難所開設と運営支援」

4．防災教育推進指導員養成講座

県下全域で学校防災教育の充実を図るため、専門知識を備えた「防災教育推進指導員」を計画的、継続的に養成している。

2000年度は3期目。上級編修了者は31人だった。1期28人、2期28人の修了者と合わせ87人となった。

防災教育推進指導員養成講座の上級編終了者は2000年度に発足した「震災・学校支援チーム」（EARTH）の主要構成メンバーとなる。災害時には避難所となった学校に派遣さ

れ、自治組織の結成や運営に協力する。平時は県下各地で防災教育の中心的役割を果たす。公立小学校、中学校、高校、盲・聾・養護学校の教職員が対象で、初級編が６月14・15日、中級編が10月５・６日、上級編が11月７・８日に、県立教育研修所、県消防学校、各教育事務所などで開かれた。

〈初級編〉

第１日

講義　人間教育としての防災教育

演習・協議　震災体験を生かした防災教育の指導案作り

第２日

実践発表　地域に根ざした防災教育プログラム

校種別協議　地域に根ざした防災教育プログラムの可能性

実習・協議　学校の防災体制の見直し、シュミレーションを通して

〈中級編〉

第１日

実習　災害活動における安全管理の基本

講義・実習　けが等の応急措置法と搬送法

第２日

講義・実践発表・協議　地域と連携した学校の防災訓練と防災体制のあり方

演習　防災ドリル（Ｑ＆Ａ）

実践発表・協議　地域の実情に応じた防災教育のあり方

〈上級編〉

第１日

講話　災害時の危機管理

講義１　教職員の避難所運営支援

講義２　地震災害の特色

講義３　地域防災と学校

第２日

講義４　児童・生徒の心の健康管理

講義５　ボランティアの意義と役割

演習　避難所開設の図上演習

5．兵庫県教委が「地域素材を生かした防災教育実践事例集」

〔「総合学習」の本格実施に備えて刊行〕

兵庫県教委は2001年３月、「地域素材を生かした防災教育実践事例集」を作成した。

これまでに県教委は防災教育副読本「明日に生きる」、防災教育絵本「あしたも遊ぼうね」、教師用「活用の手引き」、「防災教育実践事例集」、カリキュラム編成モデルなどを次々に作成、教室での授業をはじめとする学校現場での防災教育の推進を図ってきた。

その中で、防災教育実践の足ぶみ、震災の教訓の継承の難しさなどが大きな課題となることもつかめてきた。そこで地域素材を教材として活用した防災教育の取り組みで、新しい展開を図ろうと、実践事例集の第二弾が作成された。

最近、頻発している大規模な自然災害は、日常の暮らしが災害と隣り合わせであることを改めて警告しているとし、県下各地域にはそれぞれ、過去の災害の履歴がある。それを乗り越えてきた復興の歴史や地域住民の努力の足跡があるとし、身近な災害に目を向けることが、子どもたちの防災意識や防災リテラシーを高めることにつながるとし、地域素材を生かした防災授業を各地域で進め、実践事例集にまとめた。Ａ４判、69ページ。

この新しい実践事例集は小、中学校では2002年度から、高校では2003年度から実施される「総合学習」（総合的な学習の時間）を、防災教育の新しい場として活用できるよう、特に留意し、本格実施の前から総合学習と防災授業を結びつけ、単元構成、狙いをしぼり込んだ。このため実践事例集は「総合的な学習の時間等を活用して」の副題がつけられている。

〔戦災から自然災害まで小、中、高校16校の学習実践例集める〕

神戸、阪神、丹有、東播磨、西播磨、但馬、淡路の各地区から小、中学校は各１校、高校は県立舞子、県立山崎の両校、合計16校の実践事例が集められた。

小、中学校は、被災地校は阪神大震災をベースに過去の阪神大水害、太平洋戦争の戦災と結びつけたり、非被災地校は地元の過去の災害や消防など防災体制と阪神大震災時を結びつけたりしながら、いずれも地震、台風、洪水、土砂崩れなど災害発生のメカニズム、防災と備え、災害発生時の行動、ボランティア活動から町の復興まで多彩な単元づくりを行っている。いずれも年間展開で、授業時間は神戸市立灘小学校のように全37時間というところもある。

県立舞子高校は2002年度に全国初の防災専門学科「環境防災科」が新設されるため、「総合学習」への対応と合わせ、1998年度から教科や特別活動で横断的な防災教育を行ってきた。その中で太陽光発電システム見学、防災訓練、防災壁新聞の作成、環境レポート、防災ディスカッション、応急救護講習、市民救命士講習などを各学年、全学年で行った実例を紹介している。

県立山崎高校は近い将来、大地震の震源となる可能性が高いとされる「山崎断層」に近い学校として、平素からの防災対策、危機管理の心構えを重点に取り組んだ。

（表12）神戸市立灘小学校

【活動の流れ】（全37時間）

次	時	活　動　内　容	形態	●主な支援　★主な評価
1	1	大テーマについて知る ・第２学年生活の学習から町が生まれ変わろうとしていたことを振り返り、現在の町の様子を話し合い大テーマ「町づくり会議」を知る	全	●第２学年で行った「町も生まれ変わろうとしているよ」の会の資料を提示する ★町が生まれ変わろうとしていることに気づいたか
2	3	町探検をしよう	全	★メモしながら探検できたか
3	4	今の町を地図にしよう ・探検して気付いたことをまとめ発表する ・今の町の様子を地図にまとめる	全	●地区別に校区地図にまとめる ●各グループが調べた事を大地図にまとめる ★調べたことが地図にまとめられたか
4	4	こんな町に住みたいな ・「こんな町に住みたい」という願いを発表する ・町づくりの課題を見つける	全	●自分の願いに関わる課題を見つけるよう助言する ★願いから課題を見つけられたか
5	4	まちづくり会議パートⅠ ・課題別に、４年生にまちづくりや調査の方法・まとめ方について聞く ・復興まちづくり探検で調べたい場所や調べ方の計画を立てる	3、4年（グループ）	●話し合いの進め方のマニュアルをもとに、司会進行ができるようにする ●どこで、何を調べるのか調査の観点を明確にするように助言する ★話し合いをもとに、探検の計画をたてることができたか
6	4	復興町づくり探検 （公園、道路、店・商店街、建物・住宅、環境、防災） ・課題別に校区を探検して、復興町づくりを調べ気付いたことや問題点をまとめる	3、4年（グ） 3年（グ）	●安全を確保し、町づくりの視点から気付きや問題点を見つけるよう助言する ★校区探検し、町づくりについて課題別に、気付きや問題点を見つけることができたか
7	6	町づくり会議パートⅡの計画をしよう ・町づくりについての意見や質問を絵や文章でまとめ、ＯＨＰを活用して分かりやすく発表する工夫をし、話し合いの進め方の計画を立てる	3年（グ）	●前時の気付きや問題点から、自分の意見を明らかにすることや聞き手に分かりやすく伝える工夫をグループで互いに聞き合い、高め合うよう助言する
8	2	町づくり会議パートⅡ ・保護者、地域住民、まちづくり協議会の方と町づくり会議をする	3年（グ）	★自分の考えを伝える工夫や話し合いの計画を立て、意欲的に参加できたか ●司会の方法、話し合いの進め方につき助言し発表順に機器の操作を確認する
9	5	復興町づくり地図を作ろう ・町づくり会議パートⅡから、こんな町にしていきたいという願いをまとめ、グループ内で発表し、願いを地図にまとめる ・復興町づくり発表会の計画を立てる	3年（グ）	●話し合いをもとに、役割分担や進め方、地図の工夫について助言する ★願いを地図にまとめ分かりやすく伝える工夫ができたか
10	2	復興町づくり発表会（３年・保護者） ・地図をもとにワークショップ形式で発表会をする	3年（グ）	●発表するだけでなく参加者の意見を聞き話し合うよう助言し、司会の援助をする ★自分の考えを発表したり、人の意見を聞いたりして、意欲的に話し合いに参加できたか
11	2	今、自分たちにできることを考えよう ・地域の一員として、自分たちにできることを話し合う	全	●自分たちが実際にできることを考え、実行するよう助言する ★自分ができることを考え、実行できたか

（兵庫県教育委員会）

（表13）西脇市立西脇小学校

単元の構造（全74時間）

見つけよう／求めよう／広げよう／生かそう

ふるさと「西脇」を紹介しよう
〈へその町からの発信〉

「西脇小学校」を探ろう
〈木造校舎から見える世界〉

オリエンテーション（２時間）

- かがやきタイムのテーマについて話し合う　〈1〉
- ２つのテーマのうち、どちらについて調べていくのか決める　〈1〉

第１次（８時間）

西脇市の「よいところ」「よくないところ」を見つけよう

木造校舎の「よいところ」「よくないところ」を見つけよう

- 全校児童や保護者にアンケートを実施する　〈課外〉
- アンケートを工夫してまとめる　〈6〉
- 報告会を行う　〈2〉

第２次（50時間）

ふるさと「西脇」について調べよう

「西脇小学校」について調べよう

- テーマごとにグループに分かれて、学習計画を立てる。　〈5〉

＊「日本のへそ」について調べよう
　東経135度上の町
　「日本のへそ」に関する行事や施設
＊西脇市の歴史について調べよう
＊西脇市の産業について調べよう
　織物
　釣り針

＊西脇小学校の歴史を調べよう
＊なぜ木造校舎を残しているのだろう
　木造校舎と鉄筋校舎
　全国の木造校舎
＊西脇小学校改造プランを作ろう
　人にやさしい西脇小学校
　災害に強い西脇小学校

- テーマごとに、いろいろな方法で調べる　〈20〉
  ＧＴ　文献　インターネット　インタビュー　手紙等
- 調べたことを工夫してまとめる。　〈20〉
- 中間交流会をする。～ポスターセッション～　〈5〉

第３次（14時間）

へその町から発信しよう

木造校舎から見える世界を発信しよう

- 中間交流会をふりかえる　〈2〉
＊ふるさと「西脇」や「西脇小学校」を全国にＰＲしよう
- テーマごとに、ＰＲ誌を作る計画を立てる　〈2〉
- ＰＲ誌「アイラブ西脇！　アイラブ西小！」を作る　〈8〉
- 全国の木造校舎の小学校やお世話になった方々にＰＲ誌を送る　〈2〉

（兵庫県教育委員会）

（表14）関宮町立熊次小学校

単元の構造

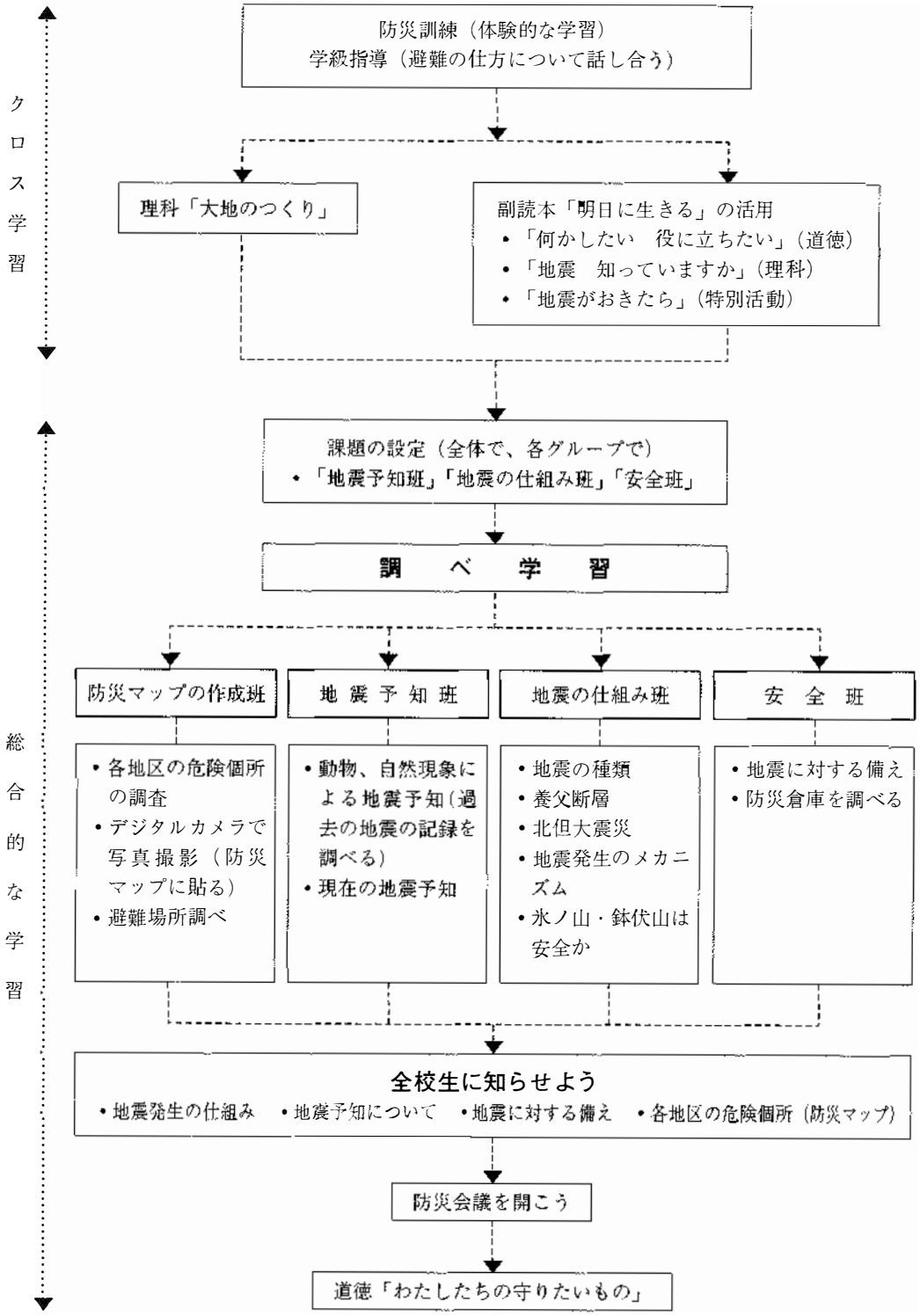

（兵庫県教育委員会）

（表15）津名郡一宮町立郡家小学校５年

単元の構造

〈導入〉（本時）

災害に対して　私たちの町は大丈夫？

〈課題作り〉

・地震が起きたら　・台風が来たら　・洪水が起こったら　・土砂崩れが起こったら

〈計　画〉　（１時間）

調査内容・方法について考えよう

調査方法
・家の人に聞く　・地域の人に聞く　・役場の人に聞く　・警察の人に聞く
・「ゆうゆうライフ」（老人福祉施設）の人に聞く　・図書館で調べる
・町中を歩いて調べる　・インターネットで調べる

〈調　査〉　（２時間）

地震について調べよう

・南海地震、阪神・淡路大震災について
・地震のメカニズム
・地震が起きたら

避難について調べよう

・避難袋（中身、保管場所）
・校区内の避難場所
・災害による避難の仕方

ボランティアについて調べよう

・阪神・淡路大震災とボランティア
・災害ボランティア

台風について調べよう

・大雨による被害と対策
（土砂崩れ、洪水、高潮）

〈まとめ〉　（４時間）

調べたことをまとめよう

まとめ方の工夫
・パソコンでまとめる　・模造紙や画用紙に書く　・劇化する　・紙芝居でまとめる
・写真やビデオ、テープにとる　※マップに表せることはマップを利用する

〈発　表〉　（２時間）

学級で発表会をしよう

他のグループの発表から学ぶこと
・まとめ方や発表の仕方の工夫　・自分たちにできること、すべきこと

〈発　展〉

他の学年や家の人にも伝えよう

・ポスターでよびかけよう　・掲示物で知らせよう

（兵庫県教育委員会）

（表16）篠山市立今田中学校

【この単元での学習過程】

○問題の発見：身の回りや地域を考え、事故・疾病・災害が起こった時を想定し、現在の問題点を発見する。
↓
○課題の設定：問題点を整理し、自己の課題を設定する。
↓
○仮説の設定：問題を解決するためにはどのようなことが必要なのかを考え、自分の仮説を立てる。
↓
○仮説の検証：仮説を立証するために、調査・取材等の活動を行う。この活動で仮説に間違いを発見した場合は、もう一度設定し直す。
↓
○結果の整理：調査した内容を整理し、実際に実現可能と考えられる場合は、論拠を明確にしてレポートを作成する。
↓
○結果の発表：全校規模で発表を行う。また、この問題が解決するよう、レポートを作成し、市行政に自分たちの意見を伝える。さらに、この学習のようすをＨＰに載せて発信する。

3　単元の構造（全30時間）６月第３週より毎週実施

PART１　私たちの地域（２時間）

○地域の人口や年齢の階層、地理、産業や企業について知る。
○地域に緊急事態が発生した場合、高齢者に影響が出やすいことに気づく。
○緊急自動車等の到着に非常に時間がかかることに気づく。

PART２　私たちの提案（13時間）

○地域に緊急事態が発生した場合を想定し、具体的な改善方法を考えて地域に貢献しようとする意欲を持つ。
○具体的な資料によって、市や地域の、より正確な状況を把握する。
○市の防災体制を正確に知る。
○インタビューなどによって、コミュニケーション能力を高める。

PART３　私たちのレポート（10時間）

○資料を整理し、根拠を明確にして論理的かつ効果的に表現する力を養う。
○コンピュータや視聴覚機器等を利用して効果的に表現する力を身につける。
○ねばり強く取り組む力を身につける。

PART４　私たちの発信（２時間）

○コンピュータや視聴覚機器等を利用して効果的に表現する力を身につける。
○コンピュータのアプリケーションソフトを理解し、操作に関する基礎的リテラシーを身につける。
○コンピュータの画像処理について理解し、取り込み・加工の技術を身につける。
○インターネットとＨＰ、ダウンロードやアップロード、アップデート等の方法などについて理解する。

PART５　私たちの学び（３時間）

○学習の方法や内容について振り返り、向上しようとする意欲と態度を身につける。
○常に自分の課題を持って生活しようとする姿勢を培うとともに、新たな取り組むべき課題に挑戦しようとする意欲を持つ。

（兵庫県教育委員会）

（表17）山崎町立山崎西中学校１年

単元の構造

学期	学　習　計　画
1学期	• オリエンテーション 総合的な学習の時間の趣旨、学習の計画の説明 知 • 野島断層記念館（北淡町）見学 防災に対する視野を広める • 山崎防災センター訪問 山崎断層や地震のしくみ（理科）、各種災害への対処方法を体験し、山崎町民として、防災意識の高揚を図る ↓ • 防災新聞作成 野島断層記念館、山崎防災センターでの、学習、体験をまとめる • 阪神・淡路大震災の実録ビデオを見る 災害のおそろしさを学習する
2学期	• 防災アンケートの実施 全保護者対象の防災に対する意識調査 技 → 防災リテラシーの涵養 • 心肺蘇生法実施（保健体育） 震災時の応急処置を学ぶ • 縄の結び方 脱出方法と他の生命を助けるためのロープの活用技能の修得 • 防災会議を開く 防災教育副読本「明日に生きる」の活用（特別活動） • 非常食の調理と試食（家庭科） アルファ米の試食、非常持ち出し品のチェック
3学期	心 • EARTH 避難所開設訓練参加 配食班、物資搬入班、負傷者班、避難誘導班に分かれてボランティア活動の実習訓練に参加 • 震災の歴史と町内の避難所確認 身近な地域での震災被害調査と避難所の確認 • 来年度のテーマ設定 １年間の学習をもとに、各自テーマを設定し次年度の総合的な学習に発展させる

（兵庫県教育委員会）

（表18）兵庫県立舞子高等学校

単元の構造

【内　　容】	【アプローチ】	【対象学年】	【時　期】
〈太陽光発電システム見学〉	ＬＨＲ	１年生	４月当初
〈総合的・横断的な学習〉 ・防災（地震）壁新聞の作成 ・環境問題→環境レポート作成 ・防災に関するブレーンストーミングやディベート ・夏季、冬季休業中課題研究→２分間スピーチ	現代社会等	１　年　生	１　年　間 （週２時間）
〈防災ＬＨＲ〉 ・コンセプトマップの作成 ・防災についてのディスカッション	Ｌ　Ｈ　Ｒ	全　学　年	年　３　回 （学期１回）
〈防災訓練〉 ・防災シミュレーションの実施 ・予告なしの訓練実施	特別活動	全　学　年	年　３　回 （学期１回）
〈中学生の防災体験入学〉 ・防災教育ソフトによるコンピュータ授業 ・心肺蘇生法 ・炊き出し体験	生徒会活動	生　徒　会 中　学　生	夏　休　み
〈応急救護講習〉 ・三角巾、包帯の使い方、応急処置法等	部　活　動	部　生　徒	12 月 初 旬
〈1．17メモリアルデー〉 ・特別講演 ・外部講師による分科会（25分科会） ・炊き出し実習（1,500人分）	学 校 行 事	１・２学年、 ＰＴＡ、 中学生、 地域住民	１ 月 17 日
〈市民救命士講習〉 ・心肺蘇生法、応急処置法の講習 ・包帯法、搬送法等の講習	特 別 活 動	１　学　年	２ 月 初 旬

↓

環境防災科の発足（平成14年度）

↓

総合的な学習の時間（平成15年度）

（兵庫県教育委員会）

（表19）兵庫県立山崎高等学校

学校行事・特別活動及び各部・各科の取組の中での実施内容

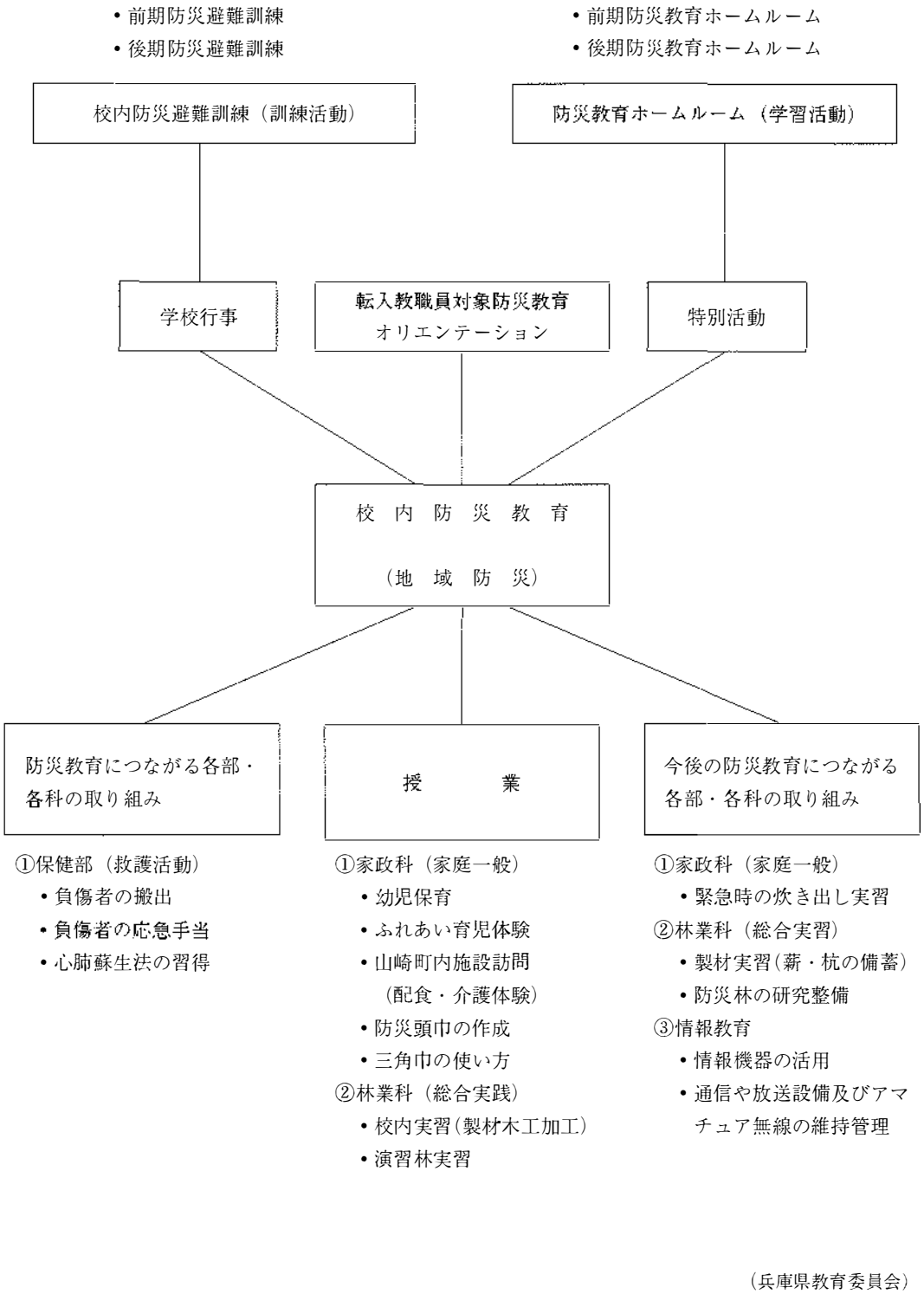

（兵庫県教育委員会）

実践事例の学校とテーマは次のとおり。

〈小学校〉

⑴　みんなと生きよう！　町づくりは私たちの手で（神戸市立灘小学校）
⑵　命を輝かせるために（芦屋市立精道小学校）
⑶　くらしの中の安全パトロール（三田市立すずかけ台小学校）
⑷　アイラブ西脇！　アイラブ西小！（西脇市立西脇小学校）
⑸　暮らしやすく安全な夢のまちをつくろう（相生市立双葉小学校）
⑹　私たちの安全を守るために（関宮町立熊次小学校）
⑺　防災・みんなで考えよう（一宮町立郡家小学校）

〈中学校〉

⑴　災害を知り、災害に学ぶ（神戸市立飛松中学校）
⑵　震災で避難した公園に感謝しよう（西宮市立浜脇中学校）
⑶　救急車！　早く来て!!「命をつなぎとめるために」（篠山市立今田中学校）
⑷　「災害に強い町づくり」への提言（三木市立星陽中学校）
⑸　山崎断層について学ぼう（山崎町立山崎西中学校）
⑹　地域の災害から学ぶ（養父町立養父中学校）
⑺　地域で誇りをもって生きている人に学ぶ（北淡町立北淡東中学校）

〈高等学校〉

⑴　地球的規模で考える　人・まち・いのち（県立舞子高校）
⑵　山崎断層地震に備える（県立山崎高校）

6．神戸市教委の「総合学習」研究推進校が防災学習

〔全78校のうち、1小学校、3中学校、1高校が取り組み〕

神戸市教委は「総合学習」（総合的な学習の時間）の完全実施に備えて2000年度に「神戸っ子　とびっきりタイム」を実施した。

教科でもなく、特別活動でもなく、道徳でもない「総合学習」は第四の領域（高校では第三の領域）に位置づけられるが、教育課程の中に創設されるためスムーズな取り組みをめざして「とびっきりタイム」による「総合学習」の実験授業を展開した。「研究推進校」に指定されたのは小学校50校、中学校25校、高等学校3校の合計78校。

2000年5月の研修講座「総合的な学習のカリキュラム」講演会に始まり、翌年3月まで年間を通じ、連絡会議3回、研修講座4回、パネルディスカッション1回、情報交換2回、授業公開8回などを重ねた。この中で、成徳小学校、本山南中学校、須佐野中学校、飛松中学校、市立兵庫商業高校の5校で「防災」が「総合学習」のテーマに取り上げられた。全校で、あるいは学年単位で、クラス単位とさまざまだが、阪神大震災を中心テーマに震災のメカニズムから復興までを分析しながら過去の災害、震災に学ぶ教訓、助け合い、地

（表20）神戸市立成徳小学校

単元構想図

「神戸発　震災サミット　2000」

全32時間

ふれあう

防災の日「しあわせはこぼう」自然の力
　阪神・淡路大震災の被害は大きかった。地面が動いたなんて信じられない。

放送番組視聴

神戸の震災の被害は、どのくらいだったのだろう。
家族や近所の震災時の様子や被害を調べてみよう。

つかむ

野島に野島断層保存館があるんだって、近くに小学校もあるらしいよ。
野島断層を実際に見てみたい。野島小学校の校区の被害はどうだったのか。
見学に行って、野島小学校の人にも震災の話を聞きたいな。

野島断層保存館見学・野島小学校交流

野島断層保存会の語り部さんの話を聞いてよく理解できたよ。
野島小学校の友達に神戸の震災・復興を伝えたい。
野島小学校の友達に野島の震災・復興を教えてほしい。

自分がくわしく調べ、野島小学校の友達に伝えたいことをじっくり考えたいな。

ふかめる

被害についてくわしく調べたい。	ボランティアについて知りたい。	どんなことに気をつけていると安全なのか。	神戸の復興について伝えたい。
建物はどんな被害を受けたのか。六甲道駅や高速道路は、どんな様子だったの。	どんな人たちが助けてくれたの。今どんなボランティアがあるの。	防災グッズはどんな物があるの。防災システムってどんなもの。	街に木を植えていった人たちがいる。新しい街づくりが始まっているね。

いかす

野島小学校の友達と情報交換をしよう。

考えたこと・気付いたことをみんなで話し合おう。

2001年復興事業参加・防災意識の高まり・ホームページ・他学年交流など

（神戸市教育委員会）

域とのつながり、全国とのつながりなどを学び、命の大切さ、自ら行動する防災の備えを学習した。

〈成徳小学校〉

研究テーマは「人とかかわり合う中で生きる力を育てる」。自らの課題を追究、ともに学び合う「総合学習」の創造をめざし、5年生が2000年9月から11月に「神戸発震災サミット2000」の単元（全32時間）に取り組んだ。各学年年間70時間を「総合学習」に使ったが、半分近くを占めている。

「ふれる、であう」「つかむ」「ふかめる」「いかす」の区分で、淡路・野島断層の見学、神戸の被害、ボランティア、防災システム、神戸の復興、野島小学校との交流に取り組み、防災グッズまで学んだ。

〈本山南中学校〉

研究テーマは「自分を知ろうー21世紀のライフスキルを育てよう」。防災学習は「過去から学ぶ」で、学校全体が取り組んだ。

保護者の震災体験募集。文集づくり。避難所としての学校。生徒による被災体験紹介。地域に残る石碑、慰霊碑の記録調べ。地域の公園にある防災施設紹介。理科部による倒壊率の分析。生徒会による全国からの支援ビデオレターの報告などが行われた。

〈須佐野中学校〉

1年生の研究テーマに「地域・防災教育」が取り上げられた。地域の特性、実態をふまえ「生命の大切さ」を学ぶのが狙い。

学校内だけで行っていた防災学習を家庭や地域とともに実践することで、地域社会の一員としての自覚を高め、災害発生時の対応力、災害予防、防災知識・技能の習得をめざした。

プールの水を利用した小型ポンプによる消火訓練。プールでの水難救助と着衣水泳。心肺蘇生法、応急手当法など「市民救命士」資格への挑戦。神戸の復興状況調べなどを行った。

〈飛松中学校〉

研究テーマ3件に、全校で年間38時間。このうち「防災学習」は7・9月に5時間、1・2月に15時間、合計20時間かけた。

映像とトークによる「飛松中学校と一人ひとりの大震災」発表。防災標語づくりで震災の教訓学習。夏休みの必修課題に「災害聞き取り調査」。校区の大災害（1938年の阪神大水害、1945年の空襲、1967年の神戸大水害、1995年の阪神大震災）調べ。作文「私と家族の阪神大震災」。地震のメカニズム学習。災害時の対応意見発表。復興記念事業への参加、ひまわりの種風船で支援へ感謝。市内の震災モニュメント見学などに取り組んだ。

〈市立兵庫商業高校〉

研究テーマは「神戸に関する総合学習」。1997年度から国際経済科で実践している「神

戸学Ⅰ」を発展させ同科１年７組（42人）を対象に取り組んだ。

１学期に神戸の近代化100年の歩み、港と都市生成、市民気質、庶民文化、景観、神戸のシンボル、多機型複合都市づくりなどとともに「大震災と復興政策」を学び、公的資金の必要性、震災は天災か人災かなどの基礎学習を重ねた。

これに基づいて生徒の個人テーマを決め、３学期に最終レポートを提出、2000年度神戸学とした。

42人のうち、８人が阪神大震災を取り上げ、人命救助、政府の対策、神戸の経済、仮設住宅、避難所、長田区の復興などについて１年がかりでまとめた。

７．県立舞子高校に全国初の「防災科」新設へ

〔2002年度に「環境防災科」を設置〕

県立舞子高校（神戸市垂水区学が丘）に2002年度から全国初の防災専門学科となる「環境防災科」が新設されることになった。

同科では災害発生のメカニズム、災害に強い街づくり、救助や応急処置法などを専門に学び、消防学校への体験入学、ボランティア活動も授業に組み込まれる。

防災学習は震災の苦しい経験を思い出させるため、生徒への心の配慮も細かく行われることになっている。しかし、被災体験を持っている方が授業に入りやすいという点もうまく利用していくという。防災は物理や地学など理科系などから行政、都市工学、人権問題などあらゆる分野にまたがっており、授業にあたっては校外から多彩な講師を招く必要もある。

新設学科に「環境」の文字がかぶされているのは、雨は水資源の確保に重要だが、降りすぎると水害になるため、環境と防災はひとつの現象を裏表から考えるためだとしている。

〔2000年度から１年生全員が「現代社会」授業で先行〕

同校は普通科だけの高校で、2000年度から準備期間として、現代社会の授業で１年生全員が防災を学び始めた。一学期の締めくくりは「震災シミュレーション」。グラウンド、教室、化学室、調理室、体育館など校内を５つの場所に区分し、それぞれ「直後」「５分後」「30分後」の状況がどんな変化を見せるか生徒が考える内容。建物や備品の損壊といった客観状況だけでなく、パニック状態など心理、行動現象なども考え、災害内容の把握、対策、けが人の処理等へ向かう姿を生徒自身が学んでいった。

三学期には１年生全員が特別授業で人工呼吸や心臓マッサージなど心肺蘇生法の講習を受け、神戸市消防局から「市民救命士」に認定された。市民救命士の受講は震災の翌年から続けていた。

７月31日には学区内の中学生を対象に、「体験入学会」が催された。12校から75人が参加し、「防災教育体験」と「環境教育体験」の２コースに分かれ、心肺蘇生法や炊き出しを体験したり、太陽光発電システムを例に地球の温暖化について学習した。

震災６周年の2001年１月17日、「震災メモリアル行事」と題して公開講座を開いた。講師は大学の専門家をはじめ、大阪ガス、阪急電鉄の社員、声楽家、日本レスキュー協会員ら27人を外部から迎え、心のケア、癒やし、障害者ライフライン復旧、活断層、地震予知など25種類の講座で構成された。

講座には同校１・２年生のほか、市立多聞東中の１年生、神戸、明石市内の教員、保護者らが参加した。

また、１月31日に神戸で開かれた「地震に負けない世界に向けて　21世紀国際ワークショップ」（国連他地域開発センター（UNCRD）防災計画兵庫事務所など主催）に舞子高校１年生４人が参加した。震災当時、小学４年生だった４人は「震災はまだ終わっていない」と避難所生活など震災直後の生々しい状況、同校で取り組んでいる防災教育の内容、意義などを紹介した。

８．実物の「仮設住宅」で防災学習

〔神戸・神出自然教育園に仮設住宅を展示した震災学習棟〕

阪神大震災の体験を後世の子どもたちに語り継ごうと、神戸市教委は市立神出自然教育園（神戸市西区）に実際に使われた仮設住宅２戸を移設、2000年４月27日から「震災学習棟」として公開した。

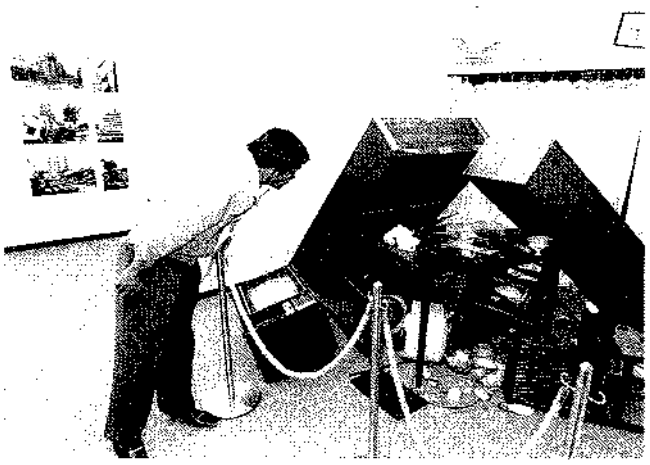

震災直後の惨状や仮設住宅での暮らしを再現した震災学習棟＝神戸市西区神出町■井、市立神出自然教育園（神戸新聞社提供）

震災体験の風化が心配される中、震災を知らない子どもたちにも震災体験を伝え、防災教育に役立てようとするもの。震災直後の惨状と仮設住宅での日常生活風景を再現している。西区の糀台第二仮設団地（77戸）で使われていた２ＤＫタイプの２戸をつなぎ合わせた。合計52平方メートル。棟内は地震発生時の午前５時46分で止まったままの時計や倒壊した家具や食器棚など散乱した住宅内の状況を再現したコーナーと仮設住宅で実際に使われた電気２タクや家具、テレビなどを並べた生活再現コーナーの２種類。避難所での炊き

出し。仮設校舎での授業風景などの写真パネルも展示した。

神戸市教委の震災学習交流センター（震災語り部）の元校長らが説明、指導を行っている。

9．神戸市教委震災学習交流センターの「語り部」活動

〔2000年度は２万5,766人に語り継ぐ〕

毎年、全国から神戸を訪れる修学旅行生に自らの震災体験を生々しく語りかけ、警鐘を鳴らし続ける元校長らの語り部活動が５年目に入った。

県下の児童・生徒を対象にしたものとは異なるもう一つの防災教育である。元校長らの拠点は神戸市教委の「震災学習交流センター」で、約20人が1996年度から語り始め、97年度に同センターがスタート、組織化された。

（表21）震災学習実施数

	1997年度			1998年度			1999年度			2000年度		
	交流	講師派遣	合計	交流	講師派遣	合計	交流	講師派遣	合計	交流	講師派遣	合計
小学校	0 (0)	799 (14)	799 (14)	0 (0)	1,236 (13)	1,236 (13)	0 (0)	3,566 (42)	3,566 (42)	0 (0)	3,190 (48)	3,190 (48)
中学校	934 (10)	9,229 (76)	10,163 (86)	300 (2)	10,430 (76)	10,730 (78)	249 (4)	13,805 (96)	14,054 (100)	200 (1)	13,158 (103)	13,358 (104)
高校	420 (2)	7,919 (44)	8,339 (46)	0 (0)	7,891 (38)	7,891 (38)	0 (0)	6,831 (28)	6,831 (28)	0 (0)	5,380 (26)	5,380 (26)
養護	0 (0)	69 (2)	69 (2)	0 (0)	65 (2)	65 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
各種学校	0 (0)	30 (1)	30 (1)	0 (0)	139 (3)	139 (3)	0 (0)	247 (6)	247 (6)	0 (0)	378 (5)	378 (5)
校長会等	0 (0)	3,802 (94)	3,802 (94)	0 (0)	4,249 (99)	4,249 (99)	0 (0)	2,046 (63)	2,046 (63)	0 (0)	3,660 (52)	3,660 (52)
合計	1,354 (12)	21,848 (231)	23,202 (243)	300 (2)	24,010 (231)	24,310 (233)	249 (4)	26,495 (235)	26,744 (239)	200 (1)	25,566 (235)	25,766 (236)

（注）１．1996年度は交流５件（317人）、講師派遣45件（5,296人）、合計50件（5,613人）
２．数字は交流の受講人数、（ ）内は学校数または団体数
３．校長会等の中には教頭会、教育委員会、教師、一般（PTA、自治会等）を含む

（神戸市教委震災学習交流センター）

他府県から神戸を訪れた修学旅行生や教頭会、校長会、教育委員会、教員、ＰＴＡ、自治会などの団体に被災体験を伝えている。修学旅行生の宿舎や神戸・三宮のフェニックスプラザ（阪神・淡路大震災復興支援館）のほか、県外各地へ招かれ、演壇に立つ。講師派遣ばかりでなく、県外と神戸の学校同士の交流の窓口にもなる。

2000年度は講師派遣（語り部）が小学校48校3,190人、中学校103校１万3,158人、高校26

校5,380人、各種学校５校378人、校長会、教育委員会など52団体3,660人、ほか12中学校の交流が１校200人あり、合計は236件２万5,766人にのぼった。前年より1,000人弱減ったが、ほぼ横ばい。

96年度は50件5,613人、同センター発足後の97年は243件２万3,202人、98年度は233件２万4,310人、99年度は239件２万6,744人だった。

10. 修学旅行で震災体験学習交流

〔互いに合唱を披露〕

2000年５月９日、埼玉県春日部市立豊春中学校の３年生208人が、修学旅行を利用して神戸市東灘区の市立御影中学校を訪れ、同校の３年生188人と交流した。

豊春中は阪神大震災の学習に取り組んで、修学旅行の訪問地に神戸を選んだ。交流会は体育館で開かれ、震災時の生徒が書いた作文の朗読、当時のスライドやビデオが映された。御影中は４人の生徒を失い、西校舎は全壊、完全な形で残ったのは体育館だけだった。校庭にプレハブ校舎、音楽室の代わりに被服室で、失ったピアノの代わりに寄付されたオルガンを使った授業の話は豊春中の生徒に深い感銘を与え、両校が合唱を得意とすることで、歌声で交流、御影中で震災直後から歌い続けている「Tomorrow」を両校生徒が合唱した。

〔花の苗を携え、復興住宅訪問〕

2000年５月16日、群馬県新里村立新里中学校の３年生47人が神戸市中央区の復興公営住宅「HAT 神戸・脇の浜」を訪れ、同校の温室で、種を育てたペチュニアの苗380株を贈り、住人といっしょに植えつけた。

同校は97年から毎年、被災地を訪れており、「HAT 神戸」は２回目。民間の震災語り部「グループ117」のメンバーや住人から被災体験などの話を聞いた。

〔モニュメントウォークを体験〕

2000年５月24日、名古屋市千種区の市立千種台中学校の３年生20人が、芦屋市から神戸市東灘区まで歩き、震災にまつわる記念碑を巡って「モニュメントウォーク」を体験した。

JR 芦屋駅を２班に分かれて出発、ボランティアの案内で更地が多く残る商店街や園児や児童が亡くなった保育所や小学校など５キロの道のりを３時間かけて歩いた。

修学旅行中に自由に行き先を選べる体験学習の時間を利用したもので「復興は進んでいるようだが、はざまの部分が見えた」「帰ってから親に話したい」など感想を述べ、秋の同校文化祭で発表した。

〔被爆地長崎へメッセージ〕

「５年前、神戸は大地震にみまわれました。50年前、長崎では原爆が投下され、神戸の大地震をはるかにこえる災害にみまわれました。あの一瞬のできごとから、共に苦しみ強く生きぬいてきた街どうしだからこそ平和のありがたさがいたいほど分かります。まだ完全な幸せが２つの街に訪れたわけではありません。神戸はいま黄金の花、ひまわりを復興

の花とし、輝く21世紀をみつめ、スタートを切ったところです。神戸からの感謝の気持ちをひまわりの花にこめて育てました。神戸から発信された黄金の希望の花が、日本各地、世界各国に広がり、悲しみのない地球になるよう私達は願います」

神戸市中央区の市立神戸生田中学校の３年生がまとめた「世界平和宣言」である。150人の３年生が被爆者へのメッセージを書き、生徒会の17人の宣言にまとめた。

修学旅行の2000年５月末、長崎市内の中学校31校と養護老人ホームを訪ね、震災支援への感謝の気持ちを伝え、共に宣言文を読み上げて復興を誓って育てたヒマワリの苗を手渡した。

〔修学旅行で被災地の消防署へ〕

2000年９月14日、東京・八王子市の市立みなみ野中学校の12人が、神戸市の須磨消防署を訪れた。震災時の消火活動の様子をビデオで学習したあと、長田区や兵庫区で消火や被災者の救助にあたった署員から当時の体験談を聞いた。「本来なら消防車が何10台もくるような大火事があちこちで放置された」「救助道具が足りず、生き埋めの人を助けられず歯がゆい思いをした」などの生々しい話に生徒たちは「よい震災学習になった」と感想を話していた。

〔被災体験共有へテレビ電話で交流〕

2000年９月21日、７月に続いた伊豆諸島近海地震で大きな被害を受けた東京・神津島村立神津中学校と阪神大震災を経験した西宮市立浜脇中学校の生徒たちが、テレビ電話で近況を報告しあった。

７月に浜脇中生徒会の呼びかけで千羽づるを折り、激励の手紙とともに、休校中の神津中に贈った。「その後の状況が心配」という生徒の声で、西宮市教委が、情報教育の一環として９月に導入したばかりのテレビ電話を両校に貸し出し、対話が実現した。

浜脇中では図書室に置いたテレビ電話の前に生徒会役員が座り、神津中にダイヤルして初の“対面”を果たした。神津中生徒会からは「村の神社が崩れ、名物カツオ釣り神事の夏祭りができなくなった」「８月まで避難した生徒が多かったが、やっと普通の生活に戻りつつある」などと報告。浜脇中からは「私たちも余震が怖かったが、全国からの励ましで頑張れた。こちらからできることはありませんか」と呼びかけると、神津中は「交流が一番」と応じた。テレビ電話は顔を見ながら状況を伝えあえる強味が改めて認識された。

〔小学生も修学旅行で交流〕

2000年10月13日、神戸市東灘区の市立本山第二小学校を、三重県鈴鹿市立清和小学校の６年生54人が修学旅行の途中に訪問、約２時間かけてビデオや写真を通じて震災の様子を学んだ。

両校の交流は本山第二小から震災直後から約半年間、清和小に仮入学した男子児童を、清和小の元同級生らが1999年、修学旅行の途中に訪問したのが始まり。震災学習は印象深かったという感想が多く、２回目の交流となった。

〈参考文献〉
「地域素材を生かした防災教育実践事例集」兵庫県教育委員会　2001年３月
「平成12年度・神戸の『総合的な学習の時間』神戸っ子　とびっきりタイムー小・中・高校の実践」神戸市教育委員会　2001年３月
「新たな防災教育の充実に向けて―６年目の取組」兵庫県教育委員会　2001年３月

第六節　学校防災体制の整備と機能の充実

「学校防災体制の整備・充実」は「新たな防災教育」の三つの柱のひとつである。大きな災害が発生すれば、学校は避難所となり、地域の拠点として重要な役割を担う。学校には平時から万全の備えが求められている。

そのため①学校独自の災害対応マニュアルの整備　②避難所運営体制の確立―という目標が特に重点としてあげられ、2000年度はその３年目だった。

学校の災害対応マニュアルは独自の努力で作成できるが、避難所運営体制の確立は、市町部局、地域との連携なしには不可能である。1997年度に「避難所の運営主体は市町部局。すみやかに（７日以内）教職員、学校から市町へ責任を移す」という原則が確認され、市町・学校ごとの避難所運営マニュアルの策定が進められている。

学校の災害対応マニュアルの作成率は市町の避難所運営マニュアルの作成率よりは高いが、どちらも課題とされたままの３年目だった。今後も相変わらず課題のままの状態が続くのか、課題を克服して成果となるのか。被災６年目の2000年度は新しい節目へのスタートの年だった。（第６巻第四節、第５巻第五節参照）

１．2000年度防災教育実態調査から

(1)　地域や関係機関と連携した防災教育の取組をどのように進めるか

別表のとおり、数字は一部の項目を除いて前年より向上している。地域と学校との連携で、多くの学校が防災訓練の実施を考えていることがわかる。しかし市町との総合防災訓練への参加意識は低い。

（表22）2000年度、地域や関係機関と連携した防災教育の取り組み

	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
地域と訓練	644校	76.9%	297校	82.7%	143校	83.6%	32校	80.0%
参観日授業	173校	20.7%	24校	6.7%	0校	0%	1校	2.5%
引き渡し訓練	464校	55.4%	20校	5.6%	3校	1.8%	4校	10.0%
災害の話聞く	95校	11.4%	20校	5.6%	2校	1.2%	0校	0%
総合訓練参加	83校	9.9%	32校	8.9%	9校	5.3%	1校	2.5%

（兵庫県教育委員会）

大多数の学校が避難所に指定されていることから、災害発生時の対応について、地域住民とともに学校防災体制を充実させようとしていることもうかがえる。地域を巻き込んだ防災教育という観点からすれば、授業参観の実施や地域の災害の話を聞くような取り組みも今後に期待される。

(2) 防災訓練の実施回数

実施回数は小学校と盲・聾・養護学校では年３回（学期に１回）が圧倒的に多いが、中学校、高校では年２回が大半を占め、この傾向は４年連続変わらない。

中学校・高校では生徒の取り組み姿勢にマンネリ化が見えるため、少ない回数で緊張感を高め、より効果を上げようという意図がうかがえる。しかしマンネリ化の原因を解消しないかぎり問題は解決しない。実施内容の工夫が必要となる。

（表23）防災訓練の実施回数

□1999年度実施回数

	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
1回	6校	0.7%	104校	29.0%	62校	36.3%	3校	7.5%
2回	144校	17.2%	158校	44.0%	96校	56.1%	10校	25.0%
3回	578校	69.1%	90校	25.1%	12校	7.0%	21校	52.5%
4回	85校	10.2%	5校	1.4%	0校	0%	3校	7.5%
5回以上	24校	2.9%	2校	0.6%	0校	0%	3校	7.5%

□2000年度実施予定

	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
1回	2校	0.2%	69校	19.2%	62校	36.3%	1校	2.5%
2回	107校	12.8%	164校	45.7%	90校	52.6%	11校	27.5%
3回	601校	71.8%	119校	33.1%	18校	10.5%	22校	55.0%
4回	100校	11.9%	4校	1.1%	1校	0.6%	3校	7.5%
5回以上	27校	3.2%	0校	0%	0校	0%	3校	7.5%

（兵庫県教育委員会）

(3) 防災訓練の実施内容

火災に次いで地震が多い。年間の実施回数２回が多い中学校や高校では、地震と火災の総合訓練を行うところが多い。

また、最近は地域の過去の災害を教訓に風水害や雪害に備える訓練をする学校も徐々に増えつつある。

予期せぬ災害に備えるという観点で、地震や災の避難訓練が多いのは当然だが、より積極的な訓練として避難経路を各自が判断する課題を設定するなど、体験型の訓練を学年や学級単位で行うことも考えられる。

（表24）防災訓練の実施内容

□1999年度実施内容

	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
地震	578校	69.1%	143校	39.8%	36校	21.1%	20校	50.0%
火災	769校	91.9%	264校	73.5%	97校	56.7%	35校	87.5%
風水害	83校	9.9%	8校	2.2%	3校	1.8%	1校	2.6%
雪害	7校	0.8%	0校	0%	0校	0%	0校	0%
総合訓練	438校	52.3%	157校	43.7%	80校	46.8%	19校	47.5%

□2000年度実施予定

	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
地震	590校	70.5%	175校	48.7%	40校	23.4%	23校	57.5%
火災	775校	92.6%	267校	74.4%	100校	58.5%	34校	85.0%
風水害	105校	12.5%	16校	4.5%	3校	1.8%	1校	2.6%
雪害	8校	1.0%	1校	0.3%	0校	0%	0校	0%
総合訓練	468校	55.9%	179校	49.9%	86校	50.3%	21校	52.5%

（兵庫県教育委員会）

(4) 防災訓練の参加者

児童・生徒だけの訓練は年々減少し、関係機関や保護者と連携しながら訓練を行う学校が増えている。また、地域住民と連携を図る小学校や盲・聾・養護学校が見られるようになってきた。小学校に比べ、校区が広い中学校、高校では実現が難しい課題のようだ。しかし避難所に指定されている学校も多く、避難所開設訓練などで連携を図るのも一策となる。

（表25）防災訓練の参加者

□1999年度参加者

	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
児童生徒のみ	777校	92.3%	278校	77.4%	79校	46.2%	26校	65.0%
児童生徒と関係機関	390校	46.6%	142校	39.6%	106校	62.0%	9校	22.5%
児童生徒と保護者	315校	37.6%	43校	12.0%	1校	0.6%	20校	50.0%
児童生徒と保護者と関係機関	78校	9.3%	17校	4.7%	6校	3.5%	3校	7.5%
地域住民を含む	64校	7.6%	11校	3.1%	2校	1.2%	5校	12.5%

□2000年度参加予定

	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
児童生徒のみ	770校	92.0%	281校	78.3%	80校	46.8%	26校	65.0%
児童生徒と関係機関	432校	51.6%	172校	47.9%	115校	67.3%	11校	27.5%
児童生徒と保護者	422校	50.4%	85校	23.7%	4校	2.3%	21校	52.5%
児童生徒と保護者と関係機関	124校	14.8%	30校	8.4%	8校	4.7%	4校	10.0%
地域住民を含む	72校	8.6%	9校	2.5%	1校	0.6%	5校	12.5%

（兵庫県教育委員会）

(5) 防災訓練の想定場面

圧倒的に「授業中」が多い。「休憩時間」や「登下校中」などもとり入れ、年々、幅広い対応が見られる。

「登下校中」の内容は地震対策がほとんど。地域の公園などの避難所へ避難し、安全を確認する内容となっている。学校によっては「スクールバス運行中」の訓練も行われている。

(表26) 防災訓練の想定場面

□1999年度想定場面

	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
授業中	820校	98.0%	349校	97.2%	166校	97.1%	39校	97.5%
休憩時間	538校	64.3%	61校	17.0%	17校	9.9%	5校	12.5%
登下校中	46校	5.5%	10校	2.8%	2校	1.2%	6校	15.0%

□2000年度想定場面予定

	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
授業中	824校	98.4%	346校	96.4%	152校	88.9%	39校	97.5%
休憩時間	626校	74.8%	92校	25.6%	21校	12.3%	8校	20.0%
登下校中	56校	6.7%	11校	3.1%	3校	1.8%	6校	15.0%

(兵庫県教育委員会)

(6) 防災訓練の事前・事後指導

全体的には「事後」より「事前」に力点が置かれている。休憩時間中や予告なしの訓練を行う学校が増えつつあることと関連して、事後に児童・生徒に自分の行動を点検させ、防災意識を高める学校もある。

防災教育副読本を事前・事後指導に活用し、災害時の対応のあり方を指導しているところもある。

(表27) 防災訓練の事前事後指導

□1999年度事前・事後指導

	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
実施要領作成・共通理解	820校	98.0%	333校	92.8%	152校	88.9%	38校	95.0%
訓練の意義指導	597校	71.3%	199校	55.4%	78校	45.6%	12校	30.0%
事前指導なし	94校	11.2%	24校	6.7%	4校	2.3%	3校	7.5%
教職員の反省会で課題整理	560校	66.9%	145校	40.4%	39校	22.8%	18校	45.0%
児童生徒にめあてを点検させる	628校	75.0%	229校	63.8%	90校	52.6%	17校	42.5%
事後指導なし	88校	10.5%	89校	24.8%	52校	30.4%	13校	32.5%

□2000年度事前・事後指導予定

	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
実施要領作成・共通理解	817校	97.6%	338校	94.2%	155校	90.6%	38校	95.0%
訓練の意義指導	618校	73.8%	171校	47.6%	90校	52.6%	11校	27.5%
事前指導なし	104校	12.4%	21校	5.8%	9校	5.3%	2校	5.0%
教職員の反省会で課題整理	645校	77.1%	150校	41.8%	49校	28.7%	20校	50.0%
児童生徒にめあてを点検させる	664校	79.3%	196校	54.6%	98校	57.3%	19校	47.5%
事後指導なし	68校	8.1%	48校	13.4%	44校	25.7%	11校	27.5%

（兵庫県教育委員会）

⑺ 保護者への引き渡し訓練

小学校は引き渡し訓練を予定しているところが3年前の約3倍になっている。

児童・生徒が在校中に大災害が発生した場合は必ず、保護者への引き渡しを行う状況が生まれる。阪神大震災の教訓から、年1回は引き渡し訓練を実施し、保護者との連携を図ろうとする学校が増えているのは望ましいという。

防災教育の授業参観などともリンクさせることで、保護者への啓発を図ることも必要だという。

（表28）防災訓練・引き渡し訓練

□1999年度引き渡し訓練の実施

	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
はい	314校	37.5%	13校	3.6%	2校	1.2%	3校	7.5%

□2000年度引き渡し訓練の実施予定

	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
はい	471校	56.3%	25校	7.0%	4校	2.3%	5校	12.5%

（兵庫県教育委員会）

⑻ 前年度の防災訓練と比べ見直した点

小学校では保護者や地域との連携を念頭に置いているのに対して、中学校や高校、盲・聾・養護学校では事前・事後指導の充実に力点が置かれている。

休憩時間や登下校中など、時間帯や想定場面を変えたり、自らを守る技能を身につけるための実体験をより多くとり入れるなどの工夫もみられた。

（表29）1999年度の防災訓練と比べて見直した点

	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
災害の種類	49校	5.9%	22校	6.1%	9校	5.3%	2校	5.0%
時間帯や場面	131校	15.7%	29校	8.1%	16校	9.4%	3校	7.5%
避難経路	46校	5.5%	17校	4.7%	21校	12.3%	4校	10.0%
器具等の使用の充実	36校	4.3%	16校	4.5%	10校	5.8%	7校	17.5%
身障者への対応など教育的配慮	5校	0.6%	2校	0.6%	2校	1.2%	0校	0%
保護者や地域、関係機関等連携	371校	44.3%	66校	18.4%	10校	5.8%	3校	7.5%
事前事後指導の充実	125校	14.9%	65校	18.1%	35校	20.5%	9校	22.5%

（兵庫県教育委員会）

マンネリ化を防ぐには画一的な訓練から脱却し、児童・生徒の発達段階や地域の実態に即した工夫を重ねることが必要で、各地区で行われる防災研修会などでの協議や情報交換で、先進的な取り組みを行っている学校の例が参考になったと考えられる。

⑼ 学校独自の「災害対応マニュアル」を作成しているか

小学校78.5%、中学校74.4%、高校57.9%、盲・聾・養護学校40.0%。全校種で前年より大幅に伸びた。小、中学校は7割を超えたが、小学校は8割に近づいている。

災害発生時に学校や教職員にどう対応するかを予め具体的に、明文化しておく重要性は大震災の教訓。県教委は1997年度末にマニュアルのガイドラインを作成、各学校独自のマニュアルを置くようさまざまな指導を重ねてきた。3年がかりで作成率が大幅に上昇した。また、地区別や市町ごとの防災教育推進連絡会議も作成の気運を高めた。

教職員の初動体制、児童・生徒の保護者への引き渡し、避難所支援班の組織化などを明文化し、手順を示している。

地域別では西播磨、但馬の小、中学校で100%に達した。今後は各市町の地域防災計画や避難所運営マニュアルとの整合性を図り、実効性を高めることが課題となる。

⑽ 学校は災害時の避難所に指定されているか

小学校は837校中831校（99.3%）、中学校は359校中355校（98.9%）、高校は171校中101校（59.1%）、盲・聾・養護学校は40校中14校（35.0%）。

各校種で前年より数校ずつ増え、小、中学校はほぼ100%といえる。高校などでは避難所にはなっていなくても物資の保管所になったり、救護所にあてられるところもある。

避難所指定のない学校でも、災害対応マニュアルを作成、災害時に備えている例がある。

県立学校の避難所指定には地域的なばらつきがあるため、市町ごとの連絡会議で防災部局と改善を図る必要がある。

⑾ 市町または区の担当職員は決まっているか

小学校71.5%、中学校66.2%、高校53.5%、盲・聾・養護学校57.1%。

前年より、小、中、高校は増えており、地区別、市町ごとの連絡会議での協議により、決定率が高まったといえる。今後、学校ごとの連絡会議を開催するのに不可欠なので、さらに決定率を高める必要がある。

⑿ 学校と市町防災部局との連絡会議が開催されたか

小学校28.0%、中学校22.0%、高校53.5%、盲・聾・養護学校０%。

実施率は低率だが、地区別連絡会議が1998年度から始まり、市町ごとの防災部局、教育委員会、学校の三者連絡会議も1999年度から本格化しているところ、学校ごとの連絡会議は市町防災部局の体制ともからみ、課題として残されている。

⒀ 教職員不在時に避難所となる学校の鍵を開ける人は決まっているか

小学校74.8%、中学校65.4%、高校86.1%、盲・聾・養護学校100%。

前年より中学校以外はかなり増加した。高校や盲学校などで大幅な見直しが進められたことがうかがえる。

（表30）教職員不在時に避難所として学校施設を開放する時、鍵をあける人

	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
管理職・教職員	291校	46.8%	153校	65.9%	58校	66.7%	11校	78.6%
学校近くの市町の職員	120校	19.3%	55校	23.7%	1校	1.1%	2校	14.3%
管理補助者・警備員	62校	10.0%	3校	1.3%	28校	32.2%	0校	0%
学校近くの地域住民	160校	25.7%	27校	11.6%	0校	0%	1校	7.1%

（兵庫県教育委員会）

教職員があける学校が最も多いが、学校から自宅までの距離など災害時に機能するか検証する必要がある。また開鍵者を含めて避難所運営担当者が年１回は連絡会議を開き、平素から初動体制を固めておかねばならない。

⒁ 避難所と開放する学校施設や場所を明確にしているか

小学校84.7%、中学校78.6%、高校90.1%、盲・聾・養護学校71.4%。

各校種とも前年より増えた。避難所に指定されていない学校でも災害時に備え、開放場所を明確にしているところがある。指定された学校は開放場所の明確化を急がねばならない。学校内だけでなく、地域住民、自主防災組織、市町部局にも周知徹底しておく必要がある。校長室、職員室など学校再開に備えて絶対確保しておかねばならない場所、施設を

残すのは大震災の教訓である。

⑮ 開放する施設の優先順位を決めているか

小学校64.6％、中学校60.3％、高校45.5％、盲・聾・養護学校57.1％。

開放の順位は重要だが、開放禁止区域を同時に明確にしておかねばならない。災害弱者といわれる障害者、高齢者、妊婦、乳児などへの提供施設も必要となってくる。

⑯ 教職員の避難所支援班の組織はできているか

小学校57.1％、中学校55.5％、高校77.2％、盲・聾・養護学校35.7％。

学校独自の災害対応マニュアルの作成率向上にともない、支援班の組織化も大幅に進んだ。とくに高校や盲学校は組織率が高い。

学校によっては教職員全員を避難所支援にあてるよう組織編成しているところもある。災害発生時の教職員の第一の任務は児童・生徒の安全確保であることを忘れてはならない。

⑰ 学校に防災倉庫、備蓄倉庫が設置されているか

小学校30.3％、中学校20.3％、高校12.9％、盲・聾・養護学校21.4％。

前年に比べ、盲学校などが０％から２割強に増えた。市町が地域防災計画に基づき、学校の校庭や空き教室などを利用している場合が多い。

２．学校防災機能の充実

⑴ 県立学校

「窓ガラス飛散防止対策」は2000年度までに67校で実施された。「備品転倒・落下防止対策」は1999年度までに県立学校全校で完了している。

⑵ 市町立学校

2000年度は校舎の柱、壁などの「耐震補強」が31校園（幼稚園３、小学校18、中学校10）、「備蓄倉庫」が小学校２校、「シャワー室整備」が小学校１校、「プールの整備」は耐震型が３校（小学校２、中学校１）。震災直後の1996年度から耐震強化が着実に進められている。

〈参考文献〉
「新たな防災教育の充実に向けて―６年目の取組」兵庫県教育委員会　2001年３月

（表31）市町立学校の防災機能整備状況（国庫補助等該当事業）

整備内容	1997　年　度	1998　年　度
1　地震補強 （耐震補強） 柱、壁等の補強や増設など耐震性能の向上を図る工事 補助率 小中学校校舎　1/2 大規模改造での耐震補強　1/3	幼　2園、小　17校、中　12校　計31校 神戸市　1校　雲雀ケ丘小 姫路市　1園10校　旭陽幼、水上小、豊富中外 明石市　2校　鳥羽小、高丘中 西宮市　1校　上が原中 伊丹市　5校　有岡小、西中外 加古川市　4校　野口小、浜の宮中外 西脇市　1校　西脇中 加西市　1校　日吉小 和田山町　1校　糸井小 氷上町　1校　北小 稲美町　1校　天満小 社　町　1校　米田中 山南町　1園　和田幼	幼　1園、小　29校、中　9校　計39校 神戸市　3校　雲雀ヶ丘小外 姫路市　9校　白鳥小外 明石市　7校　鳥羽小外 伊丹市　1校　鈴原小 加古川市　2校　陵北小外 西脇市　1校　西脇中 三木市　2校　自由が丘小外 高砂市　1校　米田小 川西市　1校　多田小 加西市　1校　日吉小 社　町　2校　米■小外 稲美町　2校　母里小外 一宮町　1校　繁盛小 青垣町　1校　遠阪小 春日町　1校　春日中 山南町　2校　和田小外 三原町　2校　神代小外
2　備蓄倉庫 クラブハウス整備事業の中で実施 （面積加算50㎡） 補助率　1/3	小　6校、中　5校　計11校 神戸市　9校　本山第2小、飛松中外 豊岡市　1校　豊岡小 三木市　1校　緑ケ丘小	小　2校　計2校 吉川町　1校　みなぎ台小 和田山町　1校　東河小
3　シャワー室整備 クラブハウス整備事業の中で実施 補助率　1/3	小　7校、中　9校　計16校 神戸市　12校　本山第2小、飛松中外 豊岡市　1校　豊岡小 三木市　1校　緑ケ丘小 篠山町　1校　篠山東中 八鹿町　1校　伊左小	小　3校、中　3校　計6校 相生市　1校　那波中 猪名川町　1校　つつじが丘小 吉川町　1校　みなぎ台小 市川町　1校　瀬加中 出石町　1校　出石中 和田山町　1校　東河小
4　プール整備 耐震型及び浄水機能付プールの整備 補助率　1/3 （緊急5か年計画上の浄水型1/2）	小　2校　計2校 神戸市　1校　君影小（耐震） 春日町　1校　春日部小（浄水）	小　6校、中　1校　計7校 神戸市　1校　魚崎中（耐震） 尼崎市　3校　杭瀬小外（耐震） 三田市　1校　広野小（耐震） 青垣町　1校　神楽小（耐震） 五色町　1校　都志小（耐震）
5　防災広場 屋外環境整備事業の中で実施 防災緑地等の整備 補助率　1/3	小　1校　計1校 三木市　1校　緑ケ丘小	整備実績なし
6　太陽光発電 ソーラーシステムの導入 NED●（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の助成金 一般型　1/3、防災型　2/3	小　1校　計1校 三木市　1校　緑が■小	整備実績なし

（注）1996年度は地震補強22校、備蓄倉庫3校、シャワー室7校、太陽光発電3校

1999　年　度	2000　年　度	2001 年度計画
幼 2園、小 22校、中 12校　計36校 神戸市　1校　鈴蘭台中 姫路市　15校　太市小外 洲本市　2校　洲本第一小外 加古川市　3校　平岡小外 高砂市　1校　高砂小 社　町　2校　福田小外 滝野町　1校　滝野中 東条町　2校　東条中外 稲美町　2校　天満小外 三日月町　1校　三日月小 村岡町　1校　兎塚小 三原町　1校　榎列小 伊丹市　1校　荻野小 三木市　1校　緑が丘中 青垣町　1校　佐治小 春日町　1校　春日中	幼 2園、小 14校、中 11校　計27校 神戸市　1校　塩屋小 姫路市　12校　野里小外 明石市　1校　朝霧中 洲本市　1校　大野小 高砂市　1校　高砂小 滝野町　1校　滝野中 東条町　1校　東条中 伊丹市　1校　荻野小 三木市　1校　緑が丘中 吉川町　1校　吉川中 山崎町　1校　山崎小 温泉町　1校　熊谷小 一宮町（津名）　1校　郡家小 三原町　1校　三原中 村岡町　1園　うづか幼 春日町　1校　春日中	幼 3園、小 18校、中 10校　計31校 神戸市　1校　押部谷小 姫路市　14校　砥堀小外 明石市　1校　朝霧中 洲本市　2校　加茂小外 芦屋市　1校　山手中 加古川市　2校　氷丘小外 高砂市　2校　中筋小外 三田市　1校　長坂中 龍野市　1校　誉田小 社　町　3校　鴨川小外 中　町　1校　中町幼 生野町　1校　生野中 三原町　1校　神代小
小　1校　計1校 高砂市　1校　荒井小	整備実績なし	小　2校　計2校 神戸市　1校　東垂水小 日高町　1校　日高小
小　2校、中　1校　計3校 神戸市　1校　住吉中 明石市　1校　大久保南小 高砂市　1校　荒井小	小　1校 神戸市　1校　平野小	計画なし
小　6校　計6校 尼崎市　3校　難波小外（耐震） 高砂市　1校　曽根小（耐震） 青垣町　1校　佐治小（耐震） 春日町　1校　進修小（浄水）	小　5校、中　1校　計6校 尼崎市　2校　大島小外（耐震） 高砂市　3校　荒井小外（耐震） 春日町　1校　黒井小（浄水）	小　2校、中　1校　計3校 川西市　1校　多田小（耐震） 高砂市　1校　高砂小（耐震） 高砂市　1校　荒井中（耐震）
整備実績なし	整備実績なし	計画なし
計画なし	幼　1園、中　1校 豊岡市　1園　三江幼 一宮町（宍栗）　1校　一宮北中	小　3校、中　1校　計4校 神戸市　1校　魚崎小 芦屋市　1校　岩園小 宝塚市　1校　宝塚第一小 氷上町　1校　氷上中

（兵庫県教育委員会）

第七節　心の理解とケア

大震災で傷ついた心のケアを必要とする児童・生徒数が調査開始以来、最少となった。前年より713人減り、４年ぶりに4,000人を割った。2000年度の新１年生はほとんどが震災時に１歳児だった。しかし要ケア者が165人も。PTSD（心的外傷後ストレス障害）は時間を経過してから発症する場合があるという学説を裏づけている。次の2001年度は震災時には生まれていなかった子どもたちが初めて小学校に入学する。どんな数字になるのか興味深い。専門家は数字が低くなってもPTSDの方向性には不明な点が多いし、生活環境の激変や不況の影響など二次的要因もあり、深刻な実態は解決していないとしている。（第一節児童・生徒の状況参照）

（表32）教育的配慮を要する児童・生徒数の推移

	小学校	中学校	合計
1996年度	1,830人	1,982人	3,812人
1997年度	2,154人	1,935人	4,089人
1998年度	2,426人	1,680人	4,106人
1999年度	2,394人	1,711人	4,105人
2000年度	2,060人	1,332人	3,392人

注：調査は毎年７月１日現在　（兵庫県教育委員会）

（表33）教育的配慮を要する児童・生徒の地区別数（2000年７月１日現在）

	神戸市	阪神地区	その他	合計
小学校	1,668人	362人	30人	2,060人
中学校	1,127人	173人	32人	1,332人
合計	2,795人	535人	62人	3,392人

（兵庫県教育委員会）

兵庫県教委をはじめ、行政当局・大学・研究機関・民間団体は2000年度もPTSDの症状をやわらげようとして、さまざまな取り組みを行った。

また、教育復興担当教員ら被災後６年間の心のケア活動の兵庫の経験は、阪神大震災後発生した国内、国外の大地震のさい、内外の被災地の子どもたちの支援にさまざまな役割を果たし、大きく貢献している。トルコをはじめ外国、鳥取など国内の被災地へ真っ先にかけつけ助言を続けている。EARTH（震災・学校支援チーム）という新しい組織も誕生した。

〔教育復興担当教員の職務内容〕

- 被災児童・生徒にかかわる生徒指導、心のケアなど教育相談
- 学校防災体制の整備・充実のための企画立案・調整
- 副読本の活用などによる防災教育推進の計画立案
- カウンセリング、防災についての研究
- 転出入児童・生徒に関する情報収集と連絡調整
- 地域の特性をふまえた防災体制、連絡体制の充実
- １週間に10時間程度の授業を担当するが、学級担任は受け持たない
- 年間活動計画の作成と取り組みの報告
- 教育の復興に関すること

１．兵庫県教委の2000年度心のケアの取り組み

〔教育復興担当教員の活動〕

震災後、毎年207人が被災地の小、中学校に配置され、児童・生徒の心のケアの中心的な役割を果たしている。

2000年度は小学校136人（神戸市92、尼崎市２、西宮市24、芦屋市10、宝塚５、北淡町２、一宮町１）中学校71人（神戸市47、尼崎市１、西宮市12、芦屋市５、宝塚市３、川西市１、北淡町１、一宮町１）だった。

１．おもな活動内容

⑴　児童・生徒の心の理解とケア
- 登校指導や日常的な声かけによって児童・生徒と人間関係を結んだ。
- PTSD や不登校、心の安定を失った児童・生徒への教育相談を実施した。

⑵　実態調査の実施（調査結果は別項）
- 家庭環境や家庭での様子を詳しく把握し、心の理解に役立てた。

⑶　養護教諭、学級担任、保護者との連携
- 日常的、継続的な情報交換で多角的な支援体制を整備した。

⑷　専門医やカウンセラーら関係機関との連携
- 専門医による治療の効果を高めるため、学校側の協力体制を確立した。
- 地域や関係機関との連携によって、個別の問題への対応を図った。

⑸　「個に応じた」学習指導
- 家庭の教育環境の変化に伴う学力低下に対する個別指導を行った。

⑹　新たな防災教育の推進
- 防災教育年間指導計画の作成や副読本を活用した防災学習、授業の資料を整備した。
- 学校防災体制の整備・充実へ学校の取り組みを推進した。

2．心のケアのおもな取り組み事例

〈小学校低学年男子…心の安定を中心に指導〉

〔実　態〕

震災後、父親の仕事が減り、経済状況が悪化。両親は末っ子のＡにかまってやれなくなった。Ａは一日中、ハンカチを口で吸うなど退行的現象（次の項目参照）が見られ、いきなり怒り出し、カバンを投げたり、机を蹴ったりする。授業中はじっと座っていられず、教室内をうろうろする。

〔取り組み〕

始業前、休憩時間、清掃時に様子を見て「声かけ」をして関係づくりに努めた。トラブルが起こった時は話したいことを根気よく聞く姿勢を貫いた。

週２回､放課後に教育相談を兼ねた学習指導を行い､学力補充とともに話し相手になった。親子のコミュニケーションを図るため、母親に学校での様子を知らせ、理解を求めるとともに連携した取り組みを進めた。

〔変　容〕

週２回の個別指導に必ず参加するようになり、学習で問題が解けたときには満足感を味えるようになった。学習後には、自分のことや家のことを話して下校するようになり、少しずつ情緒が安定してきた。

〈中学生女子…交換日記を通して心が開かれた事例〉

〔実　態〕

震災後、他市へ転居。転居先で不登校に。小学４年生のとき再び転居。児童相談所へ通所する。５年生のときは別室登校。中学生になるとともに転入。入学当初はスカートがはけず、私服のまま登校。週１回、午後に別室登校した。

〔取り組み〕

教育復興担当教員との交換日記を通してコミュニケーションを図った。学級担任らの配慮で、クラスの女子生徒数人とも文通を始めた。

母親も子どもと離れているときに何かが起こったらと、今でも考えるほど不安定な精神状況のため、保護者への面談も継続的に行った。

〔変　容〕

文通相手と会ってみたいという気持ちが芽生え、教室登校を勧めると、好きな教科からしだいにクラスに入れるようになり、友達と交流できるまで変容した。

今でも地震があると不安定になったり、暗い場所に独りでいると心細くなることがあるが、クラスにとけ込み、別室登校はなくなった。

3．教育復興担当教員配置の成果

⑴　教育相談や個別指導によって児童・生徒の心の安定や悩みの解消、軽減、不登校児童・生徒の再登校をもたらしている。

⑵　家庭訪問をくり返すことによって保護者と信頼関係が深まり、保護者の心の安定も図られた。子どもの環境改善につながっている。

⑶　継続的な個別指導で、学習の遅れを取り戻し、学習意欲の回復により充実した学生生活を送るようになった子どももいる。

⑷　副読本の活用も含めた防災教育のカリキュラムを立案し、生命の尊さ、生きていることの喜び、お互いの助け合い、思いやりの大切さなど、震災の教訓に学ぶ防災教育の推進役として活動、被災した子どもたちの心の支えになっている。

4．今後の課題

⑴　震災後の不況による失業、事業失敗、経済的負担の増加、家庭の不和など家庭内の問題が子どものストレスを増大させている。また、その背景が見えにくくなっているので、よりきめ細かい配慮と指導が必要となる。

⑵　学校の中だけでは解決が難しいケースが多く、地域の民生児童委員、福祉事務所、子どもセンターなどと連携した取り組みが求められている。

⑶　被災時の年齢が年々下がってくるため、幼稚園、小学校、中学校の連携がこれまで以上に必要になってくる。

⑷　保護者、とくに母親の不安定な精神状態の中で幼児期を過ごした現在の小学生にはわがままが抑えられない、友達との人間関係をうまくつくれないなど、新しい傾向の配慮を要する児童が増えており、その具体的な対応策が求められている。

⑸　自宅の再建、復興住宅への入居を果たし、同一目標を失った家族の中には、これまでより無気力になったり、不登校傾向が強くなった子どももいる。生きる目当てや希望を持たせるため指導が必要になっている。

5．教育復興担当教員研修会

1996年度から毎年２回、教育復興担当教員全員を集めて研修会を開いている。2000年度は５年目となり、被災児童・生徒のPTSD（心的外傷後ストレス障害）への対応、心のケアを中心に207人が受講した。

〈第１回研修会＝４月26日〉

- 講　　義　「震災に学ぶ新たな防災教育の推進と教育復興担当教員」小谷一良県教委教育企画室指導主事
  「他地域での新たな防災教育の推進」新井浩一県教委教育企画室指導主事
- 実践発表　「教育復興と心のケア」新田哲生神戸市立上野中学校教諭
  「台湾大地震支援派遣教員として」神田英幸西宮市立上野ヶ原南小学校教諭」
- 講　　演　「子どもの心理解とケア」安克昌神戸市立西市民病院医長
- 全 体 会　県教委事務局から教育復興担当教員の使命について説明、被災地以外での防災教育の取り組みを紹介した。続いて神戸市と西宮市から実践発表があ

り、精神科医の立ち場からの子どもの心のメカニズムとその理解とケアのあり方について講演を開いた。

〈第２回研修会＝11月15日〉

- 基調報告　「心のケアを必要とする児童・生徒と教育復興担当教員の活動」新井浩一県教委教育企画室指導主事
- 講　　演　「震災と子どもたちの心のケア」森茂起甲南大学教授
- 班別協議　「被災児童・生徒の心のケアにどう取り組むか」。実践発表と事例交流、課題解決に向けた協議
- 全 体 会　県教委事務局から教育復興担当教員の取り組みについて2000年度の調査結果の概略を説明。臨床心理士の立ち場からの震災の影響を受けた子どもの心の健康問題と教師によるケアの意義について講演を開いた。
- 分 散 会　10分散会に分かれて、各２人の発表者が実践を報告、協議の方向をしぼり、参加者が持参した資料も使って、各校の取り組みについて意見交換した。

２．教育復興担当教員の取り組み調査から

〔PTSD の判断基準25種類〕

◆退行的現象

①落ち着きがない。注意力が散漫。学業成績が低下。②親の気を引く。しがみつく。③手伝いなどいつもやっていたことができない。④ちょっとしたことでめそめそしたり、泣いたりする。⑤やめていたクセが再び始まる。⑥怖い夢。夜中に驚く。

◆生理的反応

⑦頭痛。腹痛。⑧食欲不振。吐き気。⑨寝つきが悪かったり、途中で目が覚める。反対に寝てばかりいる。⑩視覚障害。聴覚障害。⑪便秘。下痢。⑫皮膚や目がかゆくなる。

◆情緒的・行動的反応

⑬落ち着きがなくなる。⑭いらいらしやすい。反抗したり、他人に攻撃的。⑮学校に行くのを嫌がる。⑯友人や仲間を避ける。付き合いを嫌がる。⑰トイレに一人で行けない。⑱密室にいられない。⑲注意集中が困難。⑳物を壊したり、投げたりする。㉑趣味やレクリエーションに興味を失う。㉒感情うつ的になり、悲しくなったり、涙もろくなる。㉓引き込もる。㉔親や先生たち権威に抵抗する。㉕反社会的行動（うそをつく、盗む、薬物乱用など）をとる。

１．心の健康について教育的配慮を必要とする児童・生徒の実態

小学生は情緒的、行動的反応69％、退行的反応24％、生理的反応７％。中学生は情緒的、行動的反応77％、退行的反応16％、生理的反応７％。

傾向は小、中学生とも同じ。生理的反応は率も同じだった。情緒的・行動的反応は中学生の方が高いのは年齢が高くなって生活の幅が広がった影響か。

退行的現象の内訳は、小、中学生とも「注意力散漫」が半数前後で、中学生の方が多い。「怖い夢見」は小、中共通で、「親の気を引く」「めそめそ」は小学生の方が多い。

生理的反応の内訳は、トップの「頭痛、腹痛」２位の「寝付きの悪さ」は中学生の方が多い。「便秘、下痢」「食欲不振」は中学生になると減っている。中学生の56％が「頭痛、腹痛」持ち。

情緒的・行動的反応の内訳は、小学生のトップが「いらいら」(23%)。中学生は「学校嫌い」「落ち着きがない」がいずれも23％。「いらいら」は中学生になると減る。小学生で６％あった「トイレに一人で行けない」「密室にいられない」は中学生になると激減。「ひき込もり」は中学生になってもあまり減らない。

２．教育復興担当教員の「取り組み」

小学校は、個別指導64％、家庭との連携25％、相談活動９％、関係機関との連携２％。中学校は個別指導48％、家庭との連携25％、相談活動20％、関係機関との連携７％。

小、中学校とも取り組みの４分の１は家庭訪問などを通して保護者との連携に費やしている。小学校は個別指導、中学校は相談活動の割合が高い。

⑴　個別指導の内容

「声かけ、励まし、日記指導」は小学校42.6％、中学校44.4％。「自信を持たせる指導」は小学校18.3％、中学校21.5％。「学習支援、生活指導」は小学校23.3％、中学校17.5％。このほか、友達づくり支援、養護教諭らとの連携。登校指導は１％強で少ない。

日常的な声かけ、励ましが多い。学校行事で役割を持たせ、達成感を味わわせたり、放課後の個別学習支援などに重点が置かれ、中学校では部活動で意欲を持たせる取り組みが多く見られる。

⑵　家庭との連携の内容

「緊密な情報交換」が小学校53.9％、中学校57.0％。「学校指導との連携要請」が小学校28.3％、中学校32.3％。「保護者の悩みを聞く」が小学校11.5％、中学校5.7％。「訪問指導」が小学校6.3％、中学校5.0％。

保護者と互いに情報交換し、生活実態を把握したうえで、子どもの指導に生かそうとしている。生活習慣の改善に向けた指導に協力を求めるため、保護者との信頼関係を大切にしたいという考えもうかがえる。話すことで、保護者のストレスが軽減し、子どもの心の安定につながった事例もある。

⑶　相談活動の内容

「日常会話の中で相談に乗る」が小学校73.9％、中学校61.2％。「定期的なカウンセリング」が小学校24.9％、中学校28.1％。「保護者向けの教育相談」は小学校1.2％、中学校9.8％。「記述式の相談活動」は中学校だけ0.9％。

発達段階もあり、小学校では日常の何気ない声かけや会話を大切にし、中学校ではカウンセリングや進路に関する相談が多い。

⑷ 関係機関との連携の内容

「関係機関と連携した指導」は小学校77.5%、中学校48.8%。「関係機関への協力要請」は小学校20.0%、中学校31.4%。「専門医との連携」は小学校2.5%、中学校19.8%。

小学校では児童相談所や子どもセンターなどとの連携が多いのに対し、中学校では関係機関や専門医に依頼する割合が高く、問題の深刻さを物語っている。

3．児童・生徒の変容

小学生は「精神安定」41%、「生活面の変容」28%、「対人関係の改善」13%。残り18%は「取り組みの継続中」。中学生は「生活面の変容」34%、「精神安定」32%、「対人関係の改善」９%、残り25%が「取り組みの継続中」。

小学生では、落ち着きが見られるようになったなど心の安定が保たれていると考えられる子どもの割合が最も高い。中学生では、欠席や遅刻の減少などの生活改善や自己抑制力の向上など自己変革につながる変容が高い比率となっている。

⑴ 精神的な安定感

「落ち着いて生活」が小学校55.2%、中学校52.5%。「表情が明るくなった」は小学校38.7%、中学校18.2%、「症状の軽減・改善」は小学校6.2%、中学校29.4%。

子どもの最も顕著な変容は落ち着きが見られるようになってきたこと。小学校は次いで表情の明るさがあげられるのに対し、中学校では症状の軽減・改善が続く。個別のサポートによる自立の兆しがうかがえる結果となっている。

⑵ 生活面の変容

「意欲、自信、希望が見られる」が小学生54.3%、中学生70.9%。次いで「欠席、遅刻の減少」が小学生25%、中学生13.6%。ほかには「学習習慣の定着」「生活習慣の改善」「自己抑制」「問題行動の減少」など。

小、中学生ともに積極性や自信が出てくるなど、生活態度に変容が見られる。中学校では部活動や生徒会活動での指導が成果をあげ、小学校では家庭との連携により効果が高くなっている。

⑶ 対人関係の改善

「友達が増えた」が小学生64.3%、中学生59.2%。「思いが話せるようになった」が小学生26.6%、中学生29.1%。「教師や大人との信頼関係ができた」は小学生9.1%、中学生11.7%。

友達が増えたことと思いが話せるようになったことの間には相関関係があると思われるが、教育復興担当教員らによる日常的な声かけの成果が人間関係の改善につながっているようだ。

4．杉村省吾武庫川女子大教授らの意見

〔震災当時の胎児が成人するまで取り組み必要〕

武庫川女子大教授の杉村省吾県臨床心理士会長と同大教授の馬殿禮子同会理事は、この

復興担取り組み調査結果について、子どもの情緒的・行動的反応が大半を占めるのは、様々な要因によるストレスが原因。生理的反応や退行的現象は時間の経過とともに減少傾向を示すと考えられるが、情緒的・行動的反応は実態がわかりにくく、本人の人格的要素と間違えやすく、対応が遅れがちになる。

6年目を迎えようとしているときに、毎年、新たに震災直後と同じ症状が出てくるのは今後もこのような傾向が続くと推測できる。症状の改善や中学卒業による対象者の減少にもかかわらず、要ケア児が4,000人前後に推移したこともそのことを物語っている。

したがって今ここで手をゆるめると、過去5年間の取り組みが中断する。少なくとも震災当時、胎児だった子どもが成人するまで取り組みの継続が必要。要ケア児が年々増加しなかったのは教育復興担当教員配置の成果と受け止めたい。

取り組みの成果は、子どもへの個別のかかわりができたことが心の癒しにつながったからだ。学級担任にも、カウンセラーにもできない日常的、継続的な個別接触である。

学校に教育復興担当教員がいると、他の教員にも心のケアの必要性や手法が理解され、チーム体制ができつつある。保護者、地域、関係機関を含めてまとめるコーディネーターの役割も果たしている。

今後も心のケアを必要とする子どもたちが新たに出てくることが十分考えられ、教育復興担当教員の役割はますます重要になってくる。被災地以外の学校での心のケアにも大きな示唆を与え、新たな教師像の一つのモデルとして存在意義が大きい。

3．子どもケア研究の催し

〔公開シンポジウム「震災後の子どものケア」〕

震災が子どもの心身に与えた影響を考える公開シンポジウム「震災後の子どものケア」が2000年6月1日、神戸市東灘区の甲南女子大学で開かれた。同女子大国際子ども学研究センターの主催。

小林登・同研究センター所長が司会し、稲垣由子同女子大教授（小児科学）が、子どものPTSDについて「乳幼児の身長の伸びの低下、不眠、過食、アトピー、ぜんそくの悪化などの身体症状が見られた」と説明した。

同女子大心理教育相談室の秋光恵子カウンセラーは、震災直後に避難所の小学校で行われた心のケアについて紹介した。「大学の教員や学生、高校生のボランティアが一緒に遊んだだけだが、子どもの居場所を作ったことでPTSDを起こす原因の一部を取り除くことができたのではないか」「子どものケアは災害や事件後の3ヵ月間が重要な時期。親子関係がうまくいかず、児童虐待が起きたケースもある。PTSDは時間を置いて発症するので、子どもの心を長期にわたって見守ることが必要」と発言した。

〔神戸で全国学校教育相談研究会が大会〕

全国学校教育相談研究会が2000年8月1、2日の両日、神戸市中央区のポートアイラン

ドホテルで「心を育てる教育相談－よく聴き、よく感じ、よく伝える」をテーマに大会を開いた。２日間で記念講演会、合計26の講座や分科会で、心のケアを中心に震災後の教職員の活動を振り返った。全国から約1,200人の教員らが参加した。

記念講演は兵庫県カウンセリング協会の谷口正己理事長。「震災体験を通して見えてきたもの」のテーマで「被災地には今も4,000人の子どもが心のケアを必要としている。子どもの問題は命令して治せるものではない。話を徹底して聞いた後『こういう風に考えてみよう』とアドバイスすることが大切」と話した。

１日はポートアイランドの神戸女子短大で講座、２日は同短大で分科会を開いた。

４．兵庫県教職員組合などがPTSD調査

〔鳥取県西部地震で、阪神大震災被災地にPTSD発症〕

兵庫県教職員組合と兵庫教育文化研究所は2000年末、阪神大震災の被災地の小、中学校に配置されている207人の教育復興担当教員から聞き取り調査を行った。それによると、同年10月の鳥取県西部地震をきっかけに、阪神大震災の被災地の子どもたちにPTSDの症状が相次いで現れたことがわかった。それまで心のケアを必要としなかった子どもに急に発症した例が目立った。専門家は「子どものPTSDは時間を経て発症する例があり、長期にわたるケアが不可欠だ」としている。

聞き取り調査では教育復興担当教員のいる163小、中学校のうち、鳥取県西部地震による震度４の揺れで過度の恐怖を感じたり、体調を崩した子どもが59校で合計462人確認された。1999年の調査ではトルコ大地震や台湾大地震でもテレビ映像がきっかけで初めてPTSDを発症した例があり、今回の調査では鳥取県西部地震でPTSDの症状を示した462人のうち、７割にあたる約330人はそれまで目立った症状はなかったという。

神戸市の中学３年男子生徒は鳥取地震の翌日から「めまい」「吐き気」を訴え、「揺れで震災を思い出した」と話した。同生徒は自宅が全壊していた。阪神地域の小学１年男児は鳥取地震のあった日、テレビのニュースで倒壊家屋を見た瞬間、「ママぼく死ぬの」「このマンションはつぶれないの」と話して涙ぐみ、約１ヵ月間通学できなくなった。男児は自宅が全壊、笑わなくなり、４歳ごろ落ち着いた。鳥取地震の日も学校ではとくに変わった様子はなかった。

このほか突然、教室で「僕は暗いところにいます」「死んでしまいます」と叫んでパニック状態になった（西宮市の小学５年生）、「鳥取地震を境に完全に不登校となり、教諭も面会もできない」（神戸市の中学３年生）の例もあった。

5．あしなが育英会が震災遺児の後遺症調査

〔震災後５年以上たっても７割以上が後遺症自覚〕

あしなが育英会（本部東京）は2000年８、９月に阪神大震災の遺児を対象に心身の後遺症調査を行った。それによると遺児の７割以上が震災から５年以上たった時点でも「揺れに敏感」「寝つけない」といった後遺症を自覚し、保護者も気づかないケースが多いことがわかった。震災の記憶がよみがえるフラッシュバックのような症状も約１割に見られた。「震災が進路に影響」は約７割と高率だった。

同育英会の大震災直後の調査では、遺児は337世帯の573人。今回の調査では高校生以上の遺児121人、保護者147人が回答した。２人以上の家族を失った遺児は約３割。

「現在も残る心身の後遺症」は複数回答で71.9％が何らかの症状をあげた。「揺れに敏感」46.3％、「小さな音に反応」17.4％、「寝つけない」「暗闇が怖い」各10.7％が上位。トラウマを示す深刻な症状も、「突然、震災の記憶がよみがえる」（フラッシュバック）10.7％、思い出すと「気が高ぶる」「集中できない」「いらいらする」といった覚せいの高まりが合わせて33.9％にのぼった。

しかし、保護者に対して子どもの心身の後遺症を聞いた回答では、「ある」が46.9％にとどまり、遺児の自覚よりも25％も低い結果だった。身近にいる保護者でも子どもの心の傷はとらえきれない実情が浮き彫りにされた。

保護者の回答では「家計が苦しい」が48.3％、母子世帯に限ると64.1％の高率。「病気治療中」「震災のけがの後遺症」が合わせて26.5％で、家族を失ったうえに、二重、三重のストレスを抱えている現状が明らかにされた。

6．武庫川女子大教授が家族関係調査

〔大震災で家族のきずなが深まる〕

武庫川女子大学の白石大介教授（臨床福祉学）は1995年から97年まで３年間、神戸市東灘区の３幼稚園、垂水区の１幼稚園の園児とその親を対象に年１回アンケート調査した。毎回950～1,200人に調査票を配布、回答率は73～74％。調査結果によると、「家族関係が良くなった」が３年間で18～20％、「悪くなった」の２～４％を上回った。親子関係はそれぞれ13～18％、0.6～１％。震災後に「子どもに対する見方や態度が変わった」は46～55％、「子どもの安全を考える」が84～88％。大震災を機に家族のきずなが深まり、親子の接触を大切に思う人が増えたという。

7．トライやる・ウイーク

〔不登校生徒の登校率上昇に好影響も〕

兵庫県下の全公立中学校２年生が１週間、地域に学ぶ体験活動週間「トライやる・ウイーク」は2000年度が３年目。前年に続き実施率は359校５万4,841人で100％。活動場所は１

万6,320ヵ所。

この「トライやる・ウイーク」を心のケア関連からみると、「不登校生徒の参加」が注目される。2000年度は1年生のとき、年間30日以上の欠席した不登校生徒が「トライやる」に参加したのは548人。参加率は1年生の不登校生徒の48.2%。半数近い数字だ。前年の参加率51.6%に比べるとやや下がったが、半数レベルを維持している。

(表34)「トライやる・ウイーク」の参加生徒数など

2000年	実施校数	2年生		班の数	活動場所数	指導ボランティア
		学級数	生徒数( )			
合計	359	1,551	54,841人(279人)	19,127	16,320	24,018人
1999年	359	1,603	56,963人(288人)	19,310	16,645	23,730人
1998年	340	1,544	55,516人	17,734	16,283	23,447人

生徒数の( )は活動に参加した障害児学級生徒の数(内数)　(兵庫県教育委員会)

(表35)「トライやる・ウイーク」の活動分野と活動内容

活動分野	2000年	1999年	1998年
① 職場体験活動	72.9%	71.1%	72.1%
② ボランティア福祉体験活動	7.4%	7.7%	8.8%
③ 文化・芸術創作活動	6.6%	7.7%	6.4%
④ 勤労生産活動	4.7%	5.4%	5.2%
⑤ その他	8.4%	8.1%	7.5%

活動内容	2000年	1999年	1998年
① 販売	20.8%	20.4%	20.5%
② 幼児教育	18.1%	17.6%	18.6%
③ 製造・建築	7.3%	8.0%	7.9%
④ 役所・消防署等	7.1%	6.8%	5.0%
⑤ 文化芸術創作活動	6.6%	7.7%	6.4%
⑥ 社会福祉施設	5.1%	5.4%	5.6%
⑦ ホテル・理美容等	4.0%	3.6%	10.1%
⑧ 病院等	3.3%	3.1%	2.5%

(兵庫県教育委員会)

(表36) 不登校生徒の登校率

	調査校	在籍生徒数	左のうち1年生の時に不登校の生徒数	全日参加生徒数	実施後1ヵ月の状況 登校率の上昇した生徒	実施後2ヵ月の状況 登校率の上昇した生徒
2000年度	359校	55,337人	1,137人	548人 (48.2%)	214人 (39.1%)	183人 (33.4%)
1999年度	359校	57,059人	1,274人	658人 (51.6%)	240人 (36.5%)	256人 (38.9%)
1998年度	277校	45,381人	1,719人	914人 (53.2%)	314人 (34.4%)	

(注) 1998年度は不登校傾向の生徒の1999年1月末データ　(兵庫県教育委員会)

「トライやる」実施後に登校率が上昇した生徒は、１ヵ月後214人（39.1％）、２ヵ月後183人（33.4％）で、前年度は２ヵ月後に上昇、2000年度は下降の数字を示している。３年目でデータ不足だが、授業欠席の生徒が参加するのは興味深く、参加率上昇への取り組みが求められている。

〈参加への取り組み〉

- 担任や部活動の顧問、友人、カウンセラーらが様々なアプローチで参加意欲を高めた。
- 班分けや受け入れ先との事前打ち合わせ、家族との連携など多様な配慮を試みた。

〈活動の特徴〉

- 友人と参加したり、人とのふれあいのある活動場所に参加した。
- 周囲も自分も驚くほどの頑張りを通して、自信を深めた。
- 生活リズムを立て直すことができた。

〈実施後の状況〉

- 多様な不登校の状態からすぐに教室へ復帰するケースは少なく、部分復帰（別室登校、適応教室、教育相談など）を重ねて完全復帰へ向かうケースが多い。
- 活動を通して、自分に自信を持ち、対人関係が苦にならなくなった。
- 活動を通して変容を始めた生徒に対して、学校、家庭、地域に受け入れる場所が多いほど、復帰へ向かうケースが多く見られる。受入れ場所は学級活動の係・委員、行事の担当、部活動への入部、地域行事への参加など。

8．レインボーハウスの活動

阪神大震災後、震災遺児の心のケアなど支援拠点になっているあしなが育英会（本部東京）のレインボーハウス（神戸市東灘区）は2000年度に、外国の被災地との交流、研修引き受け、心のケア支援者養成など多彩な活動を進めた。また、「東京レインボーハウス」の建設にも取り組んだ。

〔コロンビア、トルコ、台湾、コソボと支援交流〕

レインボーハウスは1999年１月の開設以来、日本の震災遺児らの支援ばかりでなく、海外に活動の輪を広げ、1999年は大地震に見舞われたコロンビア、トルコ、台湾を遺児や職員らが訪問、阪神大震災の経験を生かした支援を行った。

台湾には2000年４月、海外版レインボーハウス第１号となる「彩虹屋」がオープンした。トルコでは被災地のコジャエリ大学のスタッフらが学内に同じような支援拠点を開設した。

６月には紛争で遺児が３万人近くにのぼるといわれるユーゴスラビア・コソボ自治州で、「母子リハビリテーションセンター」（州都プリシュティナ）と協力関係を結んだ。

〔トルコ、台湾、コロンビア、コソボから神戸へ遺児招く〕

2000年８月５日、大地震にあったトルコ、台湾、コロンビアと紛争のコソボから遺児をレインボーハウス（神戸）に招いた。

少年少女ら32人と付き添いの職員が来日、８月中旬まで滞在、阪神大震災の遺児らと話し合う10日間のキャンプ交流（YMCA 阿南国際海洋センター＝徳島県阿南市）に参加したあと神戸、京都、大阪の市内観光も行った。

〔台湾のソーシャルワーカーがレインボーハウスで研修〕

台湾大地震の遺児たちのケアを続けている台湾台中などの「彩虹屋」のソーシャルワーカーら11人が2000年10月１日から、神戸のレインボーハウスで研修を受けた。

レインボーハウスは台湾の地震直後、職員を現地に派遣し、遺児らのケアプログラムなどを行った。一方で台湾の児童支援団体と業務提携し、台湾版レインボーハウス「彩虹屋」が台中県などに誕生した。

研修は５日間で、子どもたちをケアする場合に起きる状況ごとに学んだ。

〔心のケアの支援者養成講座〕

2000年８月19日から５日間、神戸のレインボーハウスで、子どもの心のケアの手助けをする「ファシリテーター」の養成講座を開いた。

ファシリテーターは、子ども話し合いや遊びを通して感情を吐き出したり、気持ちを分かち合うのを支援する。講師は米国オレゴン州で遺児らを支援する「ダギーセンター」のジョアン・ホフ所長代理。家族と死別した子どもの心理、ファシリテーターに必要な技術を学んだ。

〔東京にもレインボーハウスをと募金始める〕

神戸と同じような遺児の心のケア拠点「レインボーハウス」を東京にも建てようと、2000年９月23日から、あしなが育英会の奨学生らが神戸など全国50都市で街頭募金を始めた。

集まった義金は半額を奨学金に、半額をハウス建設費に充てる。ハウス建設に向けた「ミレニアム虹の２千円レンガ」募金も始めた。１口2,000円で名前を壁に刻み、永久保存する。

８月に静岡県で開かれたあしなが育英会の集いで、神戸のレインボーハウスが紹介され、すべての遺児のために全国各地に建てようという声があがり、まず東京に２ヵ所目を建てることになった。

〈参考文献〉
「新たな防災教育の充実に向けて－６年目の取組」兵庫県教育委員会　2001年３月
「平成12年度地域に学ぶ『トライやる・ウイーク』のまとめ」兵庫県教育委員会　2001年３月29日

第七章

産業・雇用

はじめに

2000年度は、阪神・淡路大震災から５年目の節目を超え、来たるべき21世紀へ新たな一歩を踏み出すべき年だった。

景気の低迷が続き震災からの復旧、さらに復興への足取りは依然、厳しかった。先行きの不透明さが、とりもなおさず復興への方向づけ、動機づけを鈍らせた。産業・経済の復興なくして町の活性化の促進は望めず、雇用の充足を図ることはできなかった。

こうした状況の中、2001年３月、神戸商工会議所は「神戸経済再生のシナリオ」と題するアクションプログラムを発表している。震災から10年目の2005年を21世紀の神戸経済の重要な転換点として位置づけ、そこに至る行動指針である。

まずシナリオ策定に当たっての現状認識は、神戸経済は震災の後遺症と長期にわたる景気低迷で、依然として立ち遅れ、指標のうえでは製造業を中心に幾分回復の兆しが見られるが、地場産業をはじめとする中小企業の復興が思うように進まず、規模、業種、地域などによる復興格差があると分析している。

また、こうした状況から脱け出し、神戸が本格復興を成し遂げるには、既存産業の変革や新産業の創造・誘致を図るとともに、神戸の持つ都市イメージを甦らせ、魅力ある都市づくりを進める必要があると指摘している。

以下、神戸経済再生のシナリオを概観する。

〔神戸経済の抱える問題点〕

①震災復興の遅れ　全体として徐々に震災前の水準に回復しつつあったが、全国的な景気低迷、金融不安、復興特需の息切れなどで97年ごろから足踏みを続け、現在は８割程度といわれる復興で停滞気味である。特に地域に根ざした小売商業、サービス業など依然として厳しい状況が続いている。

②産業構造転換の遅れ　震災以前から、港湾関連産業や重化学工業などの中枢機能、生産拠点の市外移転、神戸港の国際競争力の低下、情報通信化への対応の遅れなどが目立った。既存産業の事業再構築とともに新たな成長産業の導入による産業構造の改革が課題となってきている。

③神戸港の地位低下　神戸港の取扱貨物量は、震災後１年で８割前後にまで回復したが、外貿コンテナ貨物量は震災前の７割程度の回復に止まっている。コンテナのトランシップ（中継）貨物に関しては、震災前の半分の水準で、依然として厳しい。この背景には貿易構造の変化、近隣アジア諸港の台頭による国際競争力の低下、国内地方港との競争など、神戸港の相対的な地位低下がある。

④都市イメージの低下　神戸の都市のイメージは「おしゃれ」「都会的」「国際的」などが定着している。神戸の特徴的な街並みや文化的資源が震災で被害を受け、建物、施設の

復旧は進んでいるが、一部に残る震災のイメージなど都市イメージの低下が懸念される。

⑤集客機能の低下　集客施設の被害や震災イメージから観光入込客は大幅に減少した。徐々に回復し震災前の水準に戻りつつあるが、これは震災後始まったルミナリエの来場者や明石海峡大橋開通に伴う入込客数の増加によるもの。従来からの観光地では震災前の水準に戻っていない。

⑥情報受発信機能の低下　港を通じて新しい情報や文化を取り入れ、全国に発信してきたが、東京への一極集中、船から飛行機へのシフト、大手企業の本社機能の市外移転など、産業・文化の両面で鮮度の高い情報の受発信機能が低下してきた。つれて、神戸のハイカライメージを活用したブランド製品が生まれにくくなっている。

⑦国際機能の低下　経済の地盤沈下に伴う外資系企業の市外流出や外国領事館の大阪移転など、国際都市・神戸の優位性が揺らぎつつある。国際会議の誘致についても、国内主要都市間の競合もあって、コンベンション都市としての地位低下が懸念されている。

神戸経済の再生は即被災地経済の再生といえよう。その神戸経済再生のためのスタートラインとして、現状分析をまとめているが、震災6年目の実態を如実に示している。21世紀に入って新たな復興への歩みを踏み出さねばならない時ではあるが、取り巻く環境はあまりにも厳しく、楽観は許されない。2001年に入って兵庫県、神戸市とも首長が交替した。新たな方向づけが模索されている。

〈参考文献〉
「神戸経済再生のシナリオ」　神戸商工会議所　2001年3月
「日刊各紙」神戸、朝日、毎日、読売、日経、産経　（第7章＝産業・雇用の全節に関して参考とした）

第一節　産業復興の概況

2000年度末の産業界の現状を統計調査からみてみよう。経済活動は全般的にはほぼ震災前の水準に回復しているものの、97年以降の景気低迷の影響も重なって、産業の活力が十分でない状態が続いている。

兵庫県経済は、日銀短観の業況判断DIをみると全国平均よりマイナス幅が依然大きいなど、改善のテンポは全国に比べて鈍い（表1）。中堅・中小企業に震災の影響がまだ残っており、大企業も不況の波をかぶっている。雇用情勢も依然厳しい。

日本銀行神戸支店の兵庫県内の短期経済観測調査によると、企業の業況判断のDI（「良い」－「悪い」回答社数構成比・％ポイント）は、2001年3月には製造業で△20、2000年の年初からは好転しているが、前年の9月、12月からは5ポイントも悪くなっている。非製造業は前年末に比べて6ポイントも悪化し、予想を12ポイントも上回っている。全国に比べると、製造業ではほぼ同じだが、非製造業では8ポイントも「悪い」と判断する企業が多くなっている。

（表1）　兵庫県下企業の業況判断D.I.

「良い」－「悪い」回答社数構成比・％ポイント

		2000年／3月	6月	9月	12月	2001年／3月			6月予測	
								12月→3月変化幅		3月→6月変化幅
管内	製造業	△25	△19	△15	△15	(△20)	△20	△5	△31	△11
	非製造業	△35	△31	△31	△26	(△20)	△32	△6	△34	△2
	全産業	△30	△25	△23	△21	(△19)	△26	△5	△33	△7
全国	製造業	△18	△12	△7	△6	(△8)	△19	△13	△24	△5
	非製造業	△26	△23	△21	△20	(△21)	△24	△4	△26	△2
	全産業	△23	△18	△15	△14	(△15)	△22	△8	△26	△4

注1．（　）内は前回調査時・2000年12月の予測。
　2．全国は全規模合計ベース。

1．被災地の経済はジェット機の後輪

被災地の経済は“ジェット旅客機の後輪”状態に例えられている。つまり、ジェット旅客機の後輪は、出発時の上昇（景気回復）においては離陸のもっとも最後に地表から離れ、逆に、降下から着陸時（景気後退）には最初に地面に接する。産業復興になかなかはずみがつかない。足踏み状態から抜けきれていない。

さくら総合研究所が2000年12月にまとめた「震災6年、被災地経済の動向」では、震災前の94年を100とした場合の鉱工業生産指数は、電気機械工業が194、化学工業が117など回復をみせているが、金属製品工業93、ゴム製品工業48、皮革製品工業71、窯業土石製品69など業種によって回復の度合いに大きな差が出ている。

2．6割の事業所に「震災の影響」残る

別のアンケート調査でみてみよう。

阪神・淡路産業復興推進機構が2001年３月にまとめた「阪神・淡路地域における産業復興の実態に関するアンケート調査」によると、約６割の事業所が「震災の影響が残っている」とし、約７割の事業所で売上高が震災前の水準を下回っている。

このアンケート調査は、95年12月以来毎年年央または年末に１、２回定期的に実施しており、今回で８回目。2000年11月の時点で、被災地の10市10町の事業所４万6,248社を対象にしたもので、有効回答数は4,237社（回収率9.2%、前回より0.6%増）。回答事業所の所在地では、神戸市が1,769社（構成比41.8%）と最も多く、次いで宝塚市465社（同11.0%）、西宮市352社（同8.3%）の順。淡路地域の１市10町は611社（14.4%）。主な項目別調査結果次のとおり。

〔経済活動全般の復興状況〕

「復興はかなり遅れ気味」と答えたのは15.1%、「やや遅れている」と合わせると31.5%。前回調査より2.4%ふえているが、98年11月調査から過去３年間の比率はほぼ横バイで目立った復興は進んでいない。一方、「復興が進んでいる」と「復興完了」を合わせると57.6%で前回より3.4%減ってはいるが、「完了」の回答が39.7%で前回より2.6%増えているのが注目される。（表２）

地域別でみると、神戸市では「進んでいる」46.6%と「遅れている」45.8%とほぼ同率。これに対し、「復興が進んでいる」が多かったのは、尼崎市74.7%、伊丹市76.6%、川西市73.7%などで、芦屋市は「遅れている」が47.9%で「進んでいる」を8.6%上回っている。

（表２） 被災地域の経済活動全般の復興状況

	有効回答数	復興は進んでいる		復興は遅れている		分からない	無回答
		ほとんど復興は完了した	着実に復興が進んでいる	復興はやや遅れ気味である	復興はかなり遅れ気味である		
今回調査	4,237 (100.0%)	1,681 (39.7%)	760 (17.9%)	696 (16.4%)	639 (15.1%)	389 (9.2%)	72 (1.7%)
		2,441 (5 76%)		1,335 (31.5%)			
1999年10月調査	4,054 (100.0%)	1,506 (37.1%)	966 (23.8%)	672 (16.6%)	508 (12.5%)	293 (7.2%)	109 (2.7%)
		2,472 (61.0%)		1,180 (29.1%)			
1998年11月調査	4,808 (100.0%)	1,498 (31.2%)	1,211 (25.2%)	834 (17.3%)	717 (14.9%)	414 (8.6%)	134 (2.8%)
		2,709 (56.3%)		1,551 (32.3%)			
1997年12月調査	4,441 (100.0%)	311 (7.0%)	1,346 (30.3%)	916 (20.6%)	1,141 (25.7%)	584 (13.2%)	143 (3.2%)
		1,657 (37.3%)		2,057 (46.3%)			
1996年12月調査	5,802 (100.0%)	417 (7.2%)	2,114 (36.4%)	1,454 (25.1%)	1,185 (20.4%)	465 (8.0%)	167 (2.9%)
		2,531 (43.6%)		2,639 (4 55%)			

構成比率は４捨５入

〔営業活動における震災の影響〕

32.4％（1,374社）の事業所が「震災の影響はなくなった」とみている。半面、「影響が多少残っている」とみる事業所が31.9％（1,350社)、「影響が色濃く残っている」とみる事業所が29.4％（1,244社）あり、両者合わせると61.3％。6割強の事業所が震災の後遺症を引きずっており、依然厳しい状況から抜け出せないでいる。

地区別にみると、神戸市で42.1％、芦屋市で49.6％が「影響が色濃く残っている」と答えており、「影響はなくなった」とする事業所が多いところは伊丹市58.6％、三木市53.9％、川西市52.6％、尼崎市47.7％、明石市47.3％など。ちなみに神戸市ではまだ20.6％にとどまっている。

また、従業員の規模別でみると、「震災の影響がなくなった」とみる事業所が多いのは20人以上の規模のところで、人数が多いところほど比率は高く、300人以上では54.7％、半分以上が震災から立ち直っている。4人以下のところでは「影響がなくなった」としているところは24.4％にすぎず、反対に「震災の影響が色濃く残っている」とみるところが36.3％になり、小規模のところほど立ち直りが遅れている。その理由として「借入金の負担」と答えたところが約4割にのぼっている。

〔売上高水準の変化〕

売上高が「震災前の水準を下回る」事業所の割合は、98年末からの過去3回の調査では、いずれも約7割で依然として高い比率を示している。一方、「震災前の水準を上回る」とする事業所は、96年末の調査で17.3％。以来、1年ごとに比較すると15.6％、11.1％、10.8％、そして2000年11月の8.4％と毎年減り続け、ついに10％台を切っている。

（表3） 地場産業における震災の影響

	経済活動全般で「復興は遅れている」	営業活動で「震災の影響が色濃く残る」	売上高水準「震災前より減少」
ケミカルシューズ製造	71.1	57.8	88.9
酒造	41.0	38.5	76.9
淡路瓦製造	31.1	50.4	87.4
機械金属工業	23.3	15.0	67.9
線香製造	23.1	15.4	53.8
真珠加工	33.3	22.2	88.9
洋菓子製造	40.7	40.7	81.5
家具製造	23.8	42.9	90.5
アパレル関連	41.4	42.3	82.7
商店街・小売市場	36.9	39.2	87.8
観光関連	31.4	39.5	68.6
貿易業	28.2	18.8	56.5
情報通信関連	32.8	21.6	46.4

数値は回答のあった事業所のうちの比率％

売上高の水準が震災前を「下回っている」ところの業種別では、ケミカルシューズ88.9%、酒造76.9%、淡路瓦製造87.4%、機械金属工業67.9%、線香製造53.8%、真珠加工88.9%などとなっているほか、洋菓子製造、アパレル関連、商店街・小売市場がいずれも80%台で、特に家具製造は90.5%が「売上減少」を訴えている。(表3)

3．復興支援工場、全棟が完成

阪神・淡路大震災で被災した神戸市内の中小製造業者の恒久的な再出発拠点として神戸市が96年から兵庫区和田山通に建設を進めていた「神戸復興支援工場」の全棟が完成し、2000年5月17日、竣工式が行われた。全国初の公営大規模貸工場である。

復興支援工場はJR兵庫駅の南約1㎞。神戸を代表する産業のケミカルシューズ業界など、被災企業に良好な操業環境を確保するため、約103億円をかけ建設された。98年5月にA、B2棟が完成、99年4月にはC棟の供用が始められた。今回のD棟の完成で計4棟全部が完成した。いずれも鉄筋コンクリート造り5階建て。4棟で延べ2万6,500㎡。

3棟では既に機械金属やケミカル関連の53社が入居。2000年秋までに全棟で約60社が入り、最終的には約150社の利用が見込まれている。神戸市は震災後、長田、西区内の6カ所に仮設工場を建設し、被災企業に5年を期限に賃貸しをしてきた。順次使用期限が切れるため、移動を迫られる企業の受け皿となる。

復興支援工場の賃料は、仮設工場の3、4倍に当たる1㎡当たり1,200円～1,900円で、ローンを抱える入居者にとっては負担は重くなる。

〔支援工場の家賃滞納4社に1社〕

震災で被害を受けた中小製造企業をサポートする復興支援工場で、入居企業109社のうち約4分の1の社が使用料を滞納していることがわかった。

2001年3月12日の神戸市会予算特別委員会で市当局から報告された。退去処分の対象となる3カ月以上は27社に上り、未納額は約5,900万円。1,000万円近く滞納の社もあった。神戸市では、賃貸面積の縮小など家賃軽減策を検討するとともに、納付指導を続けていくことにしている。

一方、支援工場の入居者は同月19日、神戸市へ家賃の引き下げなど4項目の要望書を提出した。

要望の内容は▽入居家賃・共益費の引き下げ▽滞納家賃の一定期間の棚上げ▽駐車料金の引き下げ▽2000年3月以前の入居者に対する支援措置－の4項目。同工場の管理組合が入居企業を対象にアンケートを実施してまとめた。

神戸市では「工場で働いてもらうのが基本。滞納があるからといって契約どおり出て行ってくれ、というわけにもいかない」と対応に苦慮している。

なお、復興支援工場の整備費103億円は、95%を国の無利子融資制度で賄い、残り5%を神戸市が負担した。借入金は2003年度から20年度にかけて償還することになっており、

ピーク時の返済額は年間７億円となる。

〈参考文献〉
「震災から６年、被災地経済の最近の動向」　さくら総合研究所・関西調査部　2000年12月19日
「管内企業短期経済観測調査結果（2001年３月調査分）　日本銀行神戸支店　2001年４月２日
「阪神・淡路地域における産業復興の実態に関するアンケート調査結果」(2000年11月調査)　阪神・淡路産業復興推進機構　2001年３月
「兵庫県会・震災復興特別委員会資料」　兵庫県産業労働部　2001年９月17日

第二節　神　戸　港

「神戸の産業復興に力強さが見られないのは、成長力のある産業の集積が遅れているのに加え、神戸の経済や文化の発展に大きく貢献してきた神戸港の復興の遅れが一因だ。

ほぼ2年で機能的には震災前の水準を取り戻した。しかし、貨物の取扱量は震災前の水準を下回り、神戸港を経由する中継貨物（トランショップ貨物）の取り扱いも低迷している。これは内外のほかの港と比べ、神戸港の競争力が低下したことを裏付けている。

グローバルな物流の見直しの中で、アジアと北米や欧州を結ぶ航路においても寄港地の選別、集約化が進んでいる。また、震災による神戸港の一時的な機能低下に伴い、国内の地方港がライバルとして台頭しており、港湾施設の整備も急ピッチで進み、貨物を直接海外の港に運ぶことも可能になった。神戸港はそのライバルに奪われた貨物を取り戻せないでいるのが実情だ」

さくら総合研究所の小沢康英氏は、6年目を迎えた被災地経済の検証の中で、神戸港について以上のように指摘している。

神戸港の港湾としての職能の低下についてはこれまでにも本誌で述べてきたところで、まず2000年の神戸港の港湾統計をみてみよう。

1．コンテナ貨物1割増

神戸港湾整備局のまとめによると、2000年の神戸港の港勢は、メーンの外国貿易のコンテナ貨物が、前年から1割近く伸び、中継機能の回復基調を示している。総入港船の数も前年比で5.7％増えやや持ち直した。

しかし、外国貿易額では震災前に比べ依然8割台。世界の港湾のコンテナ取扱量ランキ

（表4）　神戸港入港船舶数

隻・万トン・％

年　月	総入港数		外航船		内航船	
	隻　数	総トン数	隻　数	総トン数	隻　数	総トン数
1994年	87,708	30,344	10,836	16,485	76,872	13,859
1995年	70,184	17,326	6,833	9,654	63,351	7,672
1996年	81,663	27,392	8,880	14,424	72,783	12,968
1997年	82,698	29,013	8,874	14,993	73,824	14,020
1998年	55,226	22,663	8,385	14,472	46,841	8,191
1999年	44,075	19,765	8,169	14,410	35,906	5,355
2000年	46,570	19,662	8,264	14,706	38,306	4,956
（前年比）	（105.7）	（99.5）	（101.2）	（102.1）	（106.7）	（92.5）
（94年比）	（53.1）	（64.8）	（76.3）	（89.2）	（49.8）	（35.8）

神戸港大観から作成　（総トン数は万以下4捨5入）

ングでは、前年の19位から25位と大きく順位を下げ、このままではハブ港として深刻な状態に追い込まれそうだ。

項目別の数値は次のとおり。

入港船舶数　外航・内航合わせて４万6,570隻で前年に比べ105.7%、総トン数で、１億9,662万総トン、同99.5%だった。内訳は、外航船が8,264隻（前年比101.2%）、総トン数は１億4,706万総トン（同102.1%）となり、隻数・総トン数ともに増加に転じている（表４）。航路別では、中国航路が1,772隻（同100.6%）で前年をやや上回り引き続いて１位。その他韓国航路929隻（同113.2%）、タイ・インドシナ航路500隻（同115.2%）など好調な伸びをみせた。一方、内航船は３万8,306隻（同106.7%）で2,400隻増加したが、総トン数では4,956万総トン（同92.5%）と399万総トンの減少となった。明石海峡大橋の開通（98年４月）に伴う影響が残り、神戸港発着フェリーの減便で、フェリーの入港隻数は4,159隻（同89.6%）、総トン数は3,027万総トン（同86.5%）といずれも減少が目立った。

取扱貨物量　外貿貨物4,102万ｔ（前年比105.6%）、内貿貨物4,362万ｔ（同99.3%）。神戸港全体で8,464万ｔ（同102.2%）だった。震災前の94年が１万7,100万ｔだったのに比べると49.5%。半分に満たない。外貿が94年比74.3%だったが、内貿が同37.7%と激減しているのが響いた。（表５）

（表５）　神戸港取扱貨物量

万トン・%

年　月	総取扱量	外貿貨物			内貿貨物		
		計	輸　出	輸　入	計	移　出	移　入
1994年	17,100	5,523	2,586	2,937	11,577	5,291	6,286
1995年	9,170	2,938	1,351	1,587	6,232	2,704	3,528
1996年	13,552	4,216	1,890	2,326	9,336	4,082	5,253
1997年	14,777	4,191	1,908	2,283	10,586	4,752	5,834
1998年	10,005	3,898	1,834	2,064	6,107	2,587	3,521
1999年	8,278	3,886	1,752	2,133	4,392	1,879	2,513
2000年	8,464	4,102	1,767	2,335	4,362	1,804	2,558
（前年比）	（102.2）	（105.6）	（100.8）	（109.5）	（99.3）	（96.0）	（101.8）
（94年比）	（49.5）	（74.3）	（68.3）	（79.5）	（37.7）	（34.1）	（40.7）

神戸港大観から作成　（万トン以下４捨５入）

外貿の輸出貨物は、1,767万ｔで前年を0.8%上回り、品種別では「その他機械」が462万ｔ（前年比103.0%）で第１位を占め、「染料・塗料・合成樹脂その他化学工業品」166万ｔ（同111.5%）、「日用品」155万ｔ（同128.9%）が前年を大きく上回っている。主要国別では「中華人民共和国」411万ｔ（同104.9%）と前年を上回り引き続き１位を占めた。その他「アメリカ」361万ｔ（同111.7%）、「大韓民国」83万ｔ（同119.3%）と好調な伸びを示している。

一方、外貿の輸入貨物は、2,335万ｔ（同109.5％）で前年より増えている。品種別では「日用品」が前年に引き続き409万ｔ（同117.2％）で第１位。次いで「米・雑穀・豆」201万ｔ（同97.6％）、「その他食料工業品」189万ｔ（同99.8％）、「野菜・果物」167万ｔ（同111.1％）と続いている。国別では「中華人民共和国」670万ｔ（同119.4％）が「アメリカ」602万ｔ（同100.2％）を抜き１位となった。その他主要国では「カナダ」147万ｔ（同100.6％）、「台湾」118万ｔ（同109.5％）、「大韓民国」105万ｔ（同142.4％）が前年より大きく伸びた。

外国貿易額　輸出が４兆1,088億円、輸入が２兆235億円、総額では６兆1,323億円。前年に比べ輸出が0.8％、輸入が0.4％それぞれ増え、総額では0.7％伸びてはいるが、94年比では輸出が88％、輸入が83.2％、総額では86.3％で依然８割台のまま。震災前の水準とは大きく開いている。（表６）

空路や地方港の利用増加で神戸、横浜などの大型港の貿易額は総じて全国に比べて伸びが鈍いが、主要港のうち神戸港が前年比で0.7％とわずかの伸びだったのに比べ、大阪港が8.3％、東京港が4.6％と各港とも伸びている（表７）。神戸港が原油の取り扱いが少ないため、他の港のように貿易額が増えなかった要因とみられているので、このほか、震災で他港にシフトした積荷がまだ十分に神戸に戻ってきていないのが実情のようだ。

（表６）　神戸港外国貿易額（通関額）

億円、％

	総　額	輸　出	輸　入
1994年	71,029	46,703	24,325
1999年	60,915	40,760	20,156
2000年	61,323	41,088	20,235
（前年比）	（100.7）	（100.8）	（100.4）
（94年比）	（86.3）	（88.0）	（83.2）

神戸港大観から作成　（億円以下４捨５入）

（表７）　主要港の外国貿易額

億円、％

	神　戸	大　阪	名古屋	横　浜	東　京
1994年	71,029	32,333	68,376	91,331	77,523
1999年	60,915	37,189	82,663	84,257	85,348
2000年	61,323	40,283	89,192	89,622	89,312
（前年比）	（100.7）	（108.3）	（107.9）	（106.4）	（104.6）
（94年比）	（86.3）	（124.6）	（130.4）	（98.1）	（115.2）

神戸港大観から作成　（億円以下４捨５入）

２．世界主要港のコンテナ取扱量

コンテナ船が就航し始めた1970年代前半には、アジア全域の中での日本の貨物のシェアは60％ほどだった。その後、このシェアは年々低下し、80年代の後半には30％前後となり、

震災前の94年には中国が北米向けで最大の積出国に成長。日本発貨物のシェアは20%を割るまでに低下している。

2000年の定期コンテナ船の輸送動向をみると、世界全体のコンテナの荷動き量は、4,149万TEU（20フィートコンテナ換算）で前年より16.8%の増となっている。航路別ではアジアと①北米 ②欧州 ③アジア域内ーの3航路が上位3位を占め、この航路の合計が世界のコンテナ輸送量の59%を占めた（前年は65%）。1990年に50%だったのがここ10年間でコンテナ貿易におけるアジアの地位が着実に増加しているのが分かる。

港湾別のコンテナ取扱量ランキング（2000年）でみると6位の上海や12位のタンジュンプリオクが前年比で33.3%、48.2%とそれぞれ大幅に取扱量を伸ばし、その他アジアの港湾が上位を占めている。

アジア各港の取扱量の推移をみると90年にランキングに入ったのは1位シンガポール、2位香港、4位高雄、6位釜山、10位基隆、20位マニラだったが、98年には1位シンガポー

（表8） 世界主要港のコンテナ取扱量

90年順位	95年順位	99年順位	2000年順位	港湾名	国名	2000年取扱量（千個）	前年比増減%
2	1	1	1	香港	中国	17,800	9.8
1	2	2	2	シンガポール	シンガポール	17,040	6.9
6	5	4	3	釜山	韓国	7,540	17.1
4	3	3	4	高雄	台湾	7,426	6.3
3	4	5	5	ロッテルダム	オランダ	6,300	−0.7
	19	7	6	上海	中国	5,613	33.3
7	9	8	7	ロサンゼルス	アメリカ	4,879	27.4
12	7	6	8	ロングビーチ	アメリカ	4,601	4.4
8	6	9	9	ハンブルグ	ドイツ	4,250	13.7
14	10	10	10	アントワープ	ベルギー	4,100	13.4
			11	深圳	中国	3,993	−
		16	12	タンジュンプリオク	インドネシア	3,369	48.2
		15	13	ポートケラン	マレーシア	3,206	25.7
9	11	11	13	ニューヨーク	アメリカ	3,178	11.0
		12	15	デュバイ	UAE	3,059	7.5
13	12	13	16	東京	日本	2,960	9.8
15	15	13	17	フェリクスストゥ	イギリス	2,800	3.8
		20	18	ブレーメン/ブレーメハベン	ドイツ	2,712	24.3
		17	18	ジオタロウ	イタリア	2,653	17.8
11	8	18	20	横浜	日本	2,400	10.4
5		19	25	神戸	日本	2,031	−6.7

海事レポート（海運白書）2000年版をもとに作成。2000年は速報値
個数は20フィートコンテナ換算、深圳は前年データなし

ル、２位香港、３位高雄、５位釜山、10位上海、９位にタンジュンプリオクがランク入りしている。

一方、日本の各港は90年に神戸５位、横浜11位、東京13位で神戸港は国内トップを占めていた。神戸は95年の震災で港湾施設に壊滅的被害を受けランキングの枠外に外された。その後、97年５月には港湾施設の完全復興を成し遂げたが、この間、アジア各港の整備が進み、神戸港経由のトランシップ貨物が減り、さらに国内他港にシフトされた積み荷の回復もはかばかしくはなかった。

こうしたことから神戸港の地位は、98年には東京、横浜に次いで17位にまで後退している。さらに2000年にはマニラなどアジア諸港に追い越されついに枠外25位に落ちた。神戸までの25港のうち前年対比でマイナスだったのは、５位のオランダ・ロッテルダムの0.7％減と神戸の6.7％減の２港だけで、他港はタンジュンプリオクの48.2％を最高にフェリクスストウの3.8％まで、いずれも増加している。（表８）

３．神戸港活性策で活発議論

日本銀行神戸支店は2000年９月19日、神戸港の活性化について、設備の集約によるコスト削減や港湾施設の利用料やサービスなど国際競争力を強化するべきだとのレポートを発表した。

レポートでは、港湾を神戸経済の「重要な戦略産業」と位置づけ、国際競争力を高めることが急務で、震災で壊滅した施設は復旧しており、必要なのは港湾経営のソフト面の充実だとしている。その結果、神戸港は「圧倒的な競争力を備えた港として、よみがえることも可能」と提起している。

神戸港の貨物取扱量は、震災のあった95年には前年から半減。99年の取扱量も95年とほぼ同水準にとどまっている。バースなどの港湾設備は震災前を上回るくらいに復旧、整備された。しかし、利用低迷が続き港勢の復活は足踏み状態となっている。

レポートでは「港湾利用のコスト高」を指摘。例えば、神戸港の１バース当たりのコンテナ取扱量が香港の７分の１、シンガポールの３割。ガントリークレーンなども稼働率が低く、神戸港のクレーン稼働率17％を釜山なみの46％に改善すればコストは４割前後におさまると試算している。コストの削減のためには、コンテナバースの集約を提案している。

一方、運送や船舶関連工業、海事法務など、神戸の持っている港に関する“厚み”を評価し、さらに神戸港が抱える広大な港湾用地は世界に例がなく、IT（情報技術）の導入などで将来の国際的なニーズに対応する高度な物流基地として活用すべきだ、と提言している。

日銀神戸支店では、「神戸経済は港を核として発展した。今後、新たな基盤を創出するより、これまでの基盤を最大限活用した上で、独自性を出すべきだ。港湾の現場には、反論や優れた提案もあるはず。議論を深めたい」と話していた。

〔日銀の提言に神戸市が反論〕

神戸港の活性化について日銀神戸支店が発表したレポート「神戸港の役割に関する質問状」に対し、神戸市は10月26日、コンテナバースの集約化による稼働率改善で利用者の負担軽減を図るのは「港の現状にそぐわない」との見解を同支店に提出した。

神戸市の反論は、港湾管理者としてレポートに回答したもの。それによると、神戸港埠頭公社が建設・管理するバースは、ユーザーの民間船会社と長期の賃貸契約を交わし、ユーザーの要望に基づいて造るもの。公社は「集約を働きかける立場にない」と強調。「(リポートのように)民間の発想を適用すると理論上は港湾料金も下がるだろうが、港湾は一つの企業ではなく、一つの方針では動かない」と説明している。また、取り扱う貨物量に応じて料金を取るため、バースの稼働率を上げても利用者の負担は減らない。港の利用者の負担の7、8割を占める荷役作業や水先案内などのコストを下げることが重要ーなどとしている。

神戸市は「神戸の経済復興には神戸港の活性化が不可欠という点では認識は一致しており、互いに議論を深めていきたい」と話していた。

なお、日銀神戸支店は2000年1月18日、さきの神戸港活性化策について、港湾関連企業や大学・研究機関、市民などからの意見・反応をまとめた「神戸港をめぐる主要論点」を発表した。神戸経済における神戸港の位置づけから競争力向上の具体策まで、各項目で見解が分かれ、港湾行政の難しさを改めて浮き彫りにしている。

4．神戸港関連の動き

〔船舶出入港時の手続き簡素化順調〕

神戸市は99年10月、神戸港の船舶出入港時の手続きの簡素化のためファクスや電子メールを利用した情報システムを導入していたが、このシステムを活用した書類申請件数が2000年3月末までで全体の8割に達し、順調な経過をたどっている。

出入港届けや荷さばき地の使用許可申請、クレーンの使用申し込みなど、市と海上保安庁を対象にした9種類の申請書類をオンライン化したもので、震災後の貨物取扱量回復のためのサービス向上の一環として実施された。船会社や荷役会社がパソコンや情報端末を活用した申請は、開設半年で3万620件、全体の8割を占めた。港湾手続きの簡素化を推進する財団法人・港湾空間高度化センターによると、同時期に導入した全国の主要港の中でも高水準の申請件数という。

〔神戸港を無休運用に〕

神戸税関や船舶、運送会社などでつくる「神戸港税関懇話会」は6月14日、神戸港の活性化に向けた報告書をまとめた。神戸港の利用コストの低減が集荷能力の向上につながるという前提から、遊休ふ頭の活用や行政面を含む「フルオープン化」、つまり365日、24時間運用の必要性などを提言している。

〔クルーズ客船の入港見通し過去最高〕

神戸市港湾整備局の見通しによると、2000年中に神戸港に入港するクルーズ客船は、年末までに過去最高の160隻になると予想。3月に国際定期観光客船「スーパースター・トーラス」就航の効果が大きく、100隻を超えるのは94年以来6年ぶりの回復となる。8月23日までに入港したクルーズ客船は計84隻。内訳は外航客船60隻、内航客船24隻。このあと76隻の入港が見込まれた。

〔乾汽船、神戸市から撤退〕

外航海運中堅の乾汽船が2000年3月3日、神戸にある本社を9月下旬に東京都内に移転すると発表した。顧客が東京に集中しているため、業務の効率化で首都圏での営業強化を図るねらい。神戸に支店などは設けず、100年近い歴史を刻んだ創業の地から完全撤退する。同社は1904年創業。33年に株式会社化し、50年に大証1部、52年に東証1部に上場した。ニュージーランドや北米からの木材、穀物輸送を主な業務としている。

〈参考文献〉
「神戸港大観ー2000年港湾統計」　神戸市港湾整備局　2000年8月
「日本海運の現況」2000年版　運輸省海上交通局　2000年7月
「海事レポート」2001年版　国土交通省海事局　2001年7月
「兵庫地域研究」21号　神戸新聞情報科学研究所　2000年8月　浜薗研吉「21世紀の神戸港」

第三節　観　光

1．淡路花博への入込好調

〔3年続いて震災前の最高水準超える〕

2000年度の兵庫県下観光地への総入込数は、1億2,377万8,000人。前年度に比べ113万人（0.9%）の増加となった。3月から約半年の間、淡路地域で開かれた「淡路花博ジャパンフローラ2000」への入り込みが約695万人と予想を上回り、この好調さが全体の数を押し上げる要因となった。

98年度に入込数が1億2,700万人を数え、阪神・淡路大震災前の最高水準（93年度1億1,296万人）を超えたのに引き続いて、3年連続の超過で推移している。一方、淡路花博の開催で入込数の減少が心配された但馬、丹波地域も前年に比べ増加となった。（表9）

（表9）　地域別入込数の推移

千人、%

地域＼年度	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2000/1999
神　戸	27,500	22,150	12,280	21,130	22,710	25,130	26,310	25,250	96.0
阪神南	12,635	13,175	10,281	12,435	13,337	13,974	14,302	14,449	101.0
阪神北	19,020	17,181	14,518	15,942	15,977	16,213	16,307	16,721	102.5
東播磨	10,618	10,489	10,216	11,457	10,536	11,583	11,545	11,379	98.6
北播磨	7,760	7,560	7,497	7,967	8,604	8,312	8,464	8,546	101.0
中播磨	8,593	8,815	7,905	8,931	8,419	8,889	9,526	9,372	98.4
西播磨	5,484	5,378	5,325	5,402	5,547	6,086	7,232	5,958	82.4
但　馬	9,508	13,103	11,483	10,826	10,121	10,002	9,927	10,446	105.2
丹　波	2,947	3,131	3,368	3,430	3,939	3,965	4,008	4,347	108.5
淡　路	8,890	7,886	6,009	7,029	7,233	22,975	15,027	17,310	115.2
計	112,955	108,868	88,882	104,549	106,423	127,129	122,648	123,778	100.9

地域別でみると、淡路地域が1,731万人、前年に比べ228万人（15.2%）の増加が目立った。淡路花博などへの入り込みが好調だったためで、花博への入場者数を差し引いての比較では1,097万人で前年比346万人の減少となった。ただし、明石海峡大橋開通前の97年の723万人に比べると約1.5倍になっている。

但馬地域は、1,045万人で6年ぶりに増加に転じ前年比52万人の増加。播但連絡道路の全線開通による交通事情の向上や積雪に恵まれてスキー客が増加したことなどによるもの。

丹波地域は、435万人と前年に比べ34万人の増加で7年連続の増となり、2000年は過去最高の入込数を更新した。

阪神南地域は1,445万人（対前年比101.0%）、阪神北地域は1,672万人（同102.5%）、北播磨地域は855万人（同101.0%）といずれも微増となった。

西播磨地域は596万人で前年に比べ127万人（17.6％）と大幅な減少。これは、NHKテレビの大河ドラマ「元禄繚乱」の放映効果で赤穂市を中心に入込数が増加していたのが、放映終了によって以前の水準に戻った結果である。

神戸地域が2,525万人と前年に比べ106万人（４％）の減少。東播磨地域でも1,138万人、中播磨地域が937万人といずれも減少している。

被災地域の10市10町に限ってみると、入込数は7,882万人と前年度と比較して163万人（2.1％）の増加で、震災前の水準（93年度7,256万人）を上回った。淡路花博の開催で淡路地域が震災前に比べ194.7％と大きく増えたのが要因。しかし、神戸地域は93年度比で91.8％、未だ震災前の水準に戻っていない。

日帰り客、宿泊客別については、日帰り客が１億811万人と前年より172万人（1.6％）増えたのに対し、宿泊客は1,567万人と前年比59万人（3.6％）の減少となっている。

また、目的別入込数のベスト５は、まつりが1,881万人、公園・遊園地が1,756万人、社寺参拝が1,731万人、施設見学が1,206万人、ゴルフ・テニスなどが827万人の順。前年度に比べ淡路花博を含むまつりが一位となり、前年度一位の社寺参拝と入れ替った。

なお、主要観光地への入込数で社寺参拝、イベントを除いた上位10施設は次のとおり（単位、千人）。

① 阪神甲子園球場（西宮市）	3,926	⑥ 北野異人館（神戸市）	1,300
② 県立明石公園（明石市）	2,521	⑦ 須磨海浜水族園（神戸市）	1,209
③ 宝塚ファミリーランド（宝塚市）	2,059	● 須磨海水浴場（神戸市）	1,079
④ 王子動物園（神戸市）	1,984	⑨ 城崎温泉（城崎町）	996
⑤ 六甲・摩耶地区（神戸市）	1,404	⑩ 大蔵海岸（明石市）	993

2．観光復興の歩み

2000年度の兵庫県下の観光に関する動き、イベントの主なものを拾ってみよう。

2000・４・２　３月18日開幕した淡路花博「ジャパンフローラ2000」は、順調に推移し、むしろ集客が花博に集中。周辺観光地への波及効果が危ぶまれた。

〃　10　花博入場者が100万人を超えた。一日平均入場者数も当初の予想（２万3,000人）を大きく上回り、約４万3,000人を数えた。

〃　22　大震災からの復興を願い、チューリップの花びらで道路に絵模様を描く「インフィオラータこうべ2000」が神戸市内６会場で開かれた、約80万本分の花びらが、パンダの図柄など街頭を華やかに彩った。会期５月７日まで。

〃　25　阪神・淡路地域の集客・観光キャンペーン「See HANSHIN-AWAJI」の実行委員会設立総会開催。被災10市10町はじめ商工、農業、観光、集客など関係66団体が参加。2002年春までの観光キャンペーンの事業計画など審議。

５・２　花博の入場者数が200万人を突破。

5　8　関西経済連合会は、神戸まつり、祇園まつりなど京阪神三都市の祭りを一体的にPRする「京阪神三都夏祭りキャンペーン」を2000年限りで打ち切ることになった。

〃　〃　神戸市のまとめによると、ゴールデンウィーク中の同市内の主要観光・行楽施設を前年比4割増の80万509人が利用。震災前の水準にまで回復。

〃　「観光ひょうご復興推進協議会」が「阪神・淡路100名所ガイドブック」を作成。

6・1　花博の記念宝くじが開幕76日にして完売。1枚200円、会場内限定の発売で230万枚が売れた。

〃　11　花博の入場者数400万人を超えた。

〃　21　花博会場に、兵庫県の人口555万人にちなんだ長さ555ｍのベンチが設けられた。期間限定でギネスブックへの申請はしなかった。

7・6　兵庫県は大震災の教訓を世界に発信するための「阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）」の展示計画をまとめるとともに、展示内容についてのアイデア募集を始めた。

〃　7　神戸市立須磨海浜水族園に「アマゾン館」オープン。

〃　〃　復興記念事業として光のイベントを市民中心で開くための「こうべ照明探偵団」が発足。

〃　13　神戸市の今年の観光ポスター完成。朝、昼、夕、夜の4種。女性の一日を描く。キャッチコピーは「Feel KOBE－神戸を舞台にあなたのドラマが始まる」。

〃　15　明石海峡大橋を神戸から淡路まで歩いて渡る「明石海峡スカイウォークtoフローラ」開催。約1,400人が“空中散歩”を楽しんだ。週末中心に計3万人の参加が目標。

〃　16　中国との共同飼育繁殖研究のため借り受けたパンダのカップル・雄の「コウコウ（興興）」と雌の「タンタン（旦旦）」が神戸市立王子動物園に到着した。

〃　〃　花博入場者が見込みより約2カ月早く500万人を超えた。

〃　20　第30回神戸まつり始まる。会期を11日間に延長。

8・26　花博の入場者が600万人を突破。

9・29　日韓共催のサッカー、2002年ワールドカップ（W杯）の国内向けチケット第一次販売申し込み受け付けを10月2日からに予定していたが、この日準備不足のため当面延期となった。

10・7　花博終了で閉鎖されていた東浦町夢舞台の温室と野外劇場が有料で再開された。

10　26　サッカーのワールドカップ（W杯）の神戸での会場となる御崎公園球技場の愛称が「神戸ウイングスタジアム」と決定。

12・10　洲本市の美術館とレストランの複合施設「ミュージアムパーク・アルファビア」が業績不振のため営業を打ち切る。

2001・1・6　「阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）」の建設工事が神戸市中央区神戸東部新都心で始まった。2002年度中に完成予定。

2・21　ミナト神戸のシンボル的存在でありながら、震災後観光客の減少に悩むメリケンパークや中突堤周辺の活性化に向け、周辺のホテル、観光船運行会社、各種団体など20団体が集まり、「メリケンパーク協議会」を設立。

3・17　震災で運転を休止していた「摩耶ケーブル」が車両のデザインを一新し、営業を再開。

〃　25　大規模改修を行っていた神戸ポートタワーがリニューアル・オープン。

3．淡路花博、盛況裏に閉幕

関西空港建設用の埋め立て土砂採取地跡に緑をよみがえらせ、「人と自然のコミュニケーション」をテーマに、また阪神大震災からの復興アピールを目的にした淡路花博「ジャパンフローラ2000」は、2000年9月17日、184日間の会期を終え閉幕した。

世界から79カ国、地域・都市と国内259団体が参加。約半年の会期中の総入場者数は、当初の目標500万人を大幅に上回り、694万5,336人を記録した。

最多入場者は5月21日（日）の7万9,322人、最少入場者は7月25日（火）の1万3,868人。平均では日・祝日が5万3,486人、土曜日が4万8,066人、平日は3万1,267人だった。

駐車場を利用した車は101万6,719台、このうち団体バスは7万4,326台。方面別の割合は期間中12回の調査によると兵庫県内が30.4％、近畿地区40.2％、中・四国18.2％、東海・中部6.5％、関東2.1％、北陸1.6％、九州0.8％、東北・北海道0.2％。

期間中1,040回のイベントが開かれ、33カ国・地域の大使・領事らを招いたナショナルデーは延べ59日間実施された。会場整理や清掃など大会を支えたボランティアは1日当たり約130人、延べ2万3,858人が参加、協力した。

パビリオンなど会場施設に使われたスギ材は、角材にして2万本。神戸市のまちづくり施設建設や国営公園整備工事などに再利用が見込まれたが、大半は引き取り先未定で加工業者でチップなどに再生される予定だった。

花壇を彩った45万株の花は、ほとんどが一年草で再利用はむずかしく、最終日には展示した一部植物をオークションで希望者に譲り渡した。大半は造園業者が引き取り公園などに植え替えやたい肥化が図られた。

会場での拾得物の届け出は1日当たり約50件。帽子や上衣など衣類がもっとも多く、カメラ、傘、携帯電話など。イヌ、ネコはじめ鳥類、ウサギ、カメなどペット類の預かりも

約2,700件に上った。

一方、花博の経済効果は、21世紀ひようご創造協会によると、全国で約5,300億円、県内では約3,000億円に上ると試算された。来場者が予想を200万人上回ったことや全国的ガーデニングブームが効果を押し上げた。来場者約700万人のうち県外が460万人と当初予想の2.3倍。逆に県内からの来場は240万人と予想を２割下回った。

このため、全国の経済効果は当初予測に比べ、県内分の15％増よりさらに多い22％アップとなった。県内分は会場整備などの効果が約1,500億円、来場者の消費効果は約1,400億円としている。また、CM 費や人件費などの投資は923億円、雇用効果は県内で２万4,000人、全国で４万5,000人としている。

〔花博記念協会設立へ〕

花博を主催した財団法人「夢の架け橋記念事業協会」は、2001年３月19日、理事会を開き、花博の終了で主な事業が終了したことから、同月末で協会を解散することを決めた。剰余金などで財団法人「淡路花博記念事業協会」を４月に設立、淡路花博の理念を受け継いだ事業を展開することになった。

花博の結果、剰余金22億5,000万円は県に寄付。県はこれに約７億5,000万円を上積みし、計30億円を淡路花博記念事業協会に事業基金として補助する。

同協会は、国際花のフェスティバルや景観園芸シンポジウムなどを開くほか、淡路島公園や淡路夢舞台公苑など県立の関連施設の管理、運営。自然環境の保全に関する調査研究をも予定していた。

４．See　阪神・淡路キャンペーン

震災の被害を受けた阪神・淡路地域の集客力アップを狙った観光イベント「See　阪神・淡路キャンペーン」が2000年10月から始まった。

キャンペーン期間は、2002年３月まで。被災地の観光復興への統一キャンペーンとなる。中核イベントは2000年の12月末に開幕する神戸ルミナリエに始まり、2002年春の兵庫県立新美術館「芸術の館」完成に伴う神戸東部新副都心の本格的まちびらきの行事で締めくくる。政府主催のインターネット博覧会（インパク）の開幕を告げた「明石海峡世紀越えイベント『ジャパン・カウントダウン2001』」など期間中に19の中核イベントを予定している。

キャッチフレーズは「BIG BIRTH」（でっかい未来が生まれる）。ポスターやパンフレットに使うロゴマークには、黄色の巨大な卵に、新しい世紀の誕生、復興支援への感謝と歓迎の気持ちを表現し、「ありがとう。ようこそ」の言葉を添えた。また、イメージキャラクターには元大関のタレント、KONISHIKI さんを起用し、首都圏、近畿圏を中心にテレビ CM を流すことにしている。

兵庫県、被災市町でつくる実行委員会ではキャンペーンの第一弾として10月１日から、同地域のおいしい食べ物や特産品、飲食店で食べられるグルメ情報などの募集を始めた。

推薦された中から各100選を決め、「100名品、100グルメ」のガイドブックの発行を予定していた。

なお、キャンペーンの19イベントは次のとおり。

（表10） イベント一覧

イベント	日程	会場
神戸ルミナリエ	12月12～25日	神戸市・旧外国人居留地など
カウントダウン2001	12月31～01年1月1日	明石市・大蔵海岸 神戸市・マリンピア神戸など
花のプログラム	01年3月27日～8月上旬	神戸市・ポートアイランド2期など
スーパーフラワーショー	01年4月下旬～6月中旬	東浦町・淡路島国際公園都市
神戸21世紀海響祭	01年5月3～5日	神戸市・ポートアイランド2期 ワールド記念ホール
ワールドパールフェスティバル	01年5月17日～7月10日	神戸市・神戸ファッション美術館
インターナショナルキルトウィーク	01年7月6～8日	神戸市・神戸■際展示場
光のプログラム	01年7月18日～8月19日	神戸市・旧外国人居留地 メリケンパーク
みらい体験博	01年7月下旬～8月末	神戸市・神戸国際展示場
灘五郷酒蔵イベント	01年7月下旬～10月上旬	神戸～西宮市の灘五郷
うずしお共和国	01年夏	南淡町
宝塚観光プロムナード	01年8月	宝塚市・観光プロムナード
MADE IN ITALY 展	01年8月下旬～9月下旬	神戸市・六甲アイランド
国際フロンティア産業メッセ	01年9月26～28日	神戸市・神戸国際展示場
国際経済フォーラム	01年秋	神戸市内
神戸ルミナリエ	01年12月	神戸市・旧外国人居留地など
全日本女子ハーフマラソン	01年冬	神戸市内
甲子園西宮国際マラソン	01年12月下旬	西宮市・甲子園球場など
東部新都心施設群オープニングイベント	02年春	神戸市・東部新都心

5．摩耶ケーブル・ロープウエー営業再開

震災で大きな被害を受け運休していた神戸市の「摩耶ケーブル・ロープウエー」が6年ぶりに復興し、2001年3月17日、新たに「まやビューライン夢散歩」として営業再開に漕ぎつけた。ケーブル・ロープウエーの再開については、神戸観光のシンボル復活を願う市民からの要望も強く、約3万4,000の署名が集められたという。

摩耶ケーブルは、1925年（大正14年）に開業。1955年（昭和30年）に開通したロープウエーとともに市街地から摩耶山までの1.8kmを結んだ。

駅名も新しく旧ケーブル下駅は「摩耶ケーブル駅」、山腹の旧摩耶駅は「虹の駅」、旧ロープウエーのまや山上駅は「星の駅」と改めた。ケーブルの2台の車体は「ゆめあじさい」と「にじあじさい」。ロープウエーは「おりひめ」と「ひこぼし」。神戸市内の小中学生か

ら公募し、選ばれた。

摩耶ロッジも再開へ　神戸市は８月７日、大震災後に営業を停止していた摩耶山頂の国民宿舎「神戸摩耶ロッジ」について、民間事業者の資金や経営ノウハウを活用するPFI方式に基づく特定事業とし、整備・運営に当たる事業者の募集を始めた。同市がPFI方式を導入するのは初めてで、人件費や運営費を民間事業者が負担するため、同市にとって約６％の経費節減が見込めるという。事業期間は2021年度まで。事業者は神戸市から20年間、施設を無償で借り受け、整備から運営、維持管理まですべてを行うことになる。

「摩耶ロッジ」は1970年（昭和45年）営業開始。震災前は年間約４万人が利用していた。交通手段としてのケーブルやロープウエーが再開する見込みになったことから再開の方策を探っていた。

同ロッジは、大阪のホテル業者が経営に乗り出すことになり、ケーブル・ロープウエーの運行再開に伴って再開当日は玄関前のカフェを先行オープンさせた。内部は３月末現在改装中で、和室のみだった従来の構造をバス、トイレ付きの洋室中心に模様替えされる。（国民宿舎神戸摩耶ロッジ「ホテル・ド・摩耶」として2001年７月13日営業再開）

６．ルミナリエ存続

阪神・淡路大震災の犠牲者の鎮魂と復興への願いを込めて95年12月、第一回ルミナリエが開催された。以来６年、神戸の冬の風物詩として定着し、震災で半減した観光客回復の原動力として大きな役割りを果たしてきた。

2000年のルミナリエは12月12日から25日までの14日間開かれた。来場者は約474万人（主催者発表）。晴天続きだった前年の516万人には及ばなかったが、来場者の約６割が関西圏はじめ兵庫県外から足を運んだ。

人気の上昇に反して、毎年、資金不足から継続が懸念されてきた。約６～７億円にのぼる総事業費は、企業からの協賛金などでまかなってきたが、このところ景気の低迷から資金集めが難航しているのが実情だった。

こうした情勢から、2000年４月、これまで主催団体の中核だった神戸商工会議所が退き、替って従来の実行委員会事務局を神戸市の外郭団体・神戸国際コンベンション協会に移管。同委員会の上に組織委員会を新たに設け神戸市長や県の幹部が委員に就任し、行政のテコ入れで体制強化を図っていた。

さらに、市民や地域が支えるイベントとして発展させるため年間を通じた募金活動の実施も検討された。一方、市民団体では、市民の手でルミナリエを支えようと11月23日、「市民サポート協議会」を設立。会場の案内係などのボランティアの募集や商店街での100円募金箱の設置など支援活動に乗り出した。また、2000年のルミナリエでは、開催経費に充てる宝くじを前年の3.5倍の112万枚（１枚200円）に発行枚数を増やし、収益金のうち6,400万円が開催費用に充てられた。

神戸ルミナリエ組織委員会が開催期間中の５日間に、会場内の14歳以上の男女計533人に面接調査したところ、ルミナリエに対する評価は、「非常によかった」が83.3%、「まあよかった」が13.5%と満足した人が多く、来年以降の継続的開催を希望する人は97.6%の回答があった。

鎮魂という原点の追求、ルミナリエの理念をどう伝えてゆくか。東京に続き福岡でも同種の催しが計画されている中、神戸市の担当者は「ルミナリエは神戸の震災文化を語り継ぐ象徴。どうすればその精神を伝えられるか。資金面も含め、市民とともに考えていきたい」と話している。

7．パンダが再びやって来た

日本と中国の共同飼育繁殖研究のため中国から借り受けることになったパンダの２頭が７月16日、神戸市灘区の市立王子動物園にやって来た。

神戸に来たカップルのジャイアントパンダは、雄の「コウコウ（興興）」（３歳）と雌の「タンタン（旦旦）」（４歳）。中国・■川省の「中国保護パンダ研究センター」から向こう10年間、繁殖研究のため借り受ける。

パンダが神戸に来たのは、「ポートピア81」以来で、国内での長期飼育は東京の上野動物園、和歌山のアドベンチャーワールドに次いで３例目。

パンダ保護センターを出発してから４日間、約3,200㎞の長旅のあと、関西空港から冷房の利いた動物輸送用トラックで午後８時すぎ同動物園に到着。新居となる「パンダ館」に落ち着いた。

10日あとの26日には阪神大震災で親を失った遺児らに公開された。28日からの一般公開に先がけてゆっくり見てもらおうと震災遺児や障害児施設などの子供たち、お年寄りら約2,100人が招かれた。２頭は四川省の山間部で育ったため暑さに弱く、９月末まで気温調節のできる屋内運動場でガラス越しの公開となった。

一般公開初日の28日には、午後１時の公開の１時間前から行列ができ始め、ピーク時には約300ｍの列。この日の王子動物園は平日の約５倍、約5,100人が訪れた。

動物園周辺の商店街では、パンダにあやかった縫いぐるみ、Ｔシャツなどのパンダグッズや広場、道路にパンダの名前をつけるなど、時ならぬ“パンダ商戦”が盛り上がり町の活性化への新たな取り組みが始まっている。

8．明石海峡大橋の経済効果、３年で5,700億円

明石海峡大橋の開通３年を前にして、2001年３月、さくら総合研究所関西調査部（神戸市）が地域経済への波及効果をまとめた。

観光資源として、「世界最長の橋」が観光客を引きつけ、淡路花博が橋の効果を一層高め、流通面のプラスなど、３年間の経済効果額は推計で約5,758億円と計上された。

淡路地区の観光客数は、橋が開通した98年度は約2,300万人と前の年の３倍増という激増ぶり。99年度は約1,500万人に落ちたが、2000年度には花博の効果もあって1,700万人を超えた。

神戸周辺の観光地にもプラスに働き、兵庫県内での買い物や飲食、宿泊など、その効果額は約1,927億円。さらに他産業への影響を合わせた生産誘致額は、一般の観光が3,349億円、花博関連1,411億円の計4,760億円に上るという。

一方、徳島－神戸間の所要時間が４割弱短縮されたことから、翌日配送だった地域が、「当日配送」に改善される動きも出てきた。同総研では短縮された時間をもとに効果額を３年間で998億円と見積もった。

関西、中四国の物流業者230社へのアンケートでは、「輸送時間の短縮」「輸送ルートの多様化」などで変化がみられた半面、取扱貨物量は開通前に比べて「特にない」とした回答が約７割を占め、「２年目までは増加したが、最近は横ばい」も１割強の回答。巨大なインフラが生かされるのは“祭り”が終わったこれからが正念場とみられている。

〈参考文献〉
「2000年度観光客動態調査結果（速報）」兵庫県産業労働部商工労働局観光交流課観光企画係　記者発表資料
2000年８月21日

第四節　商　業

1．百貨店の売上、低調続く

不況、中でも消費の低迷は好転の兆しを見せずいまだ“低空飛行”が続いている。消費の動向をつかむのに数値で把握できるのは百貨店の統計が手近な資料である。その売上実績から、まず実態をみてみよう。

2000年の兵庫県下の百貨店売上高は、年間を通じて前年を下回り、全国の水準と比べても大半の月単位で全国水準を下回り、消費不況の深刻さを表している。

神戸地区だけでみても、2000年の年初で前年と比べほぼ横バイの売上を記録していたが、7月以降の後半は前年割れが続いている。震災前の94年の同月比では各月とも軒並みマイナスで、とくに7月は24.4％もの減少となっている。12月も20.5％のマイナスで、売上の総額では歳末でもあり、各月よりは多額になっているが、中元、歳暮の贈答シーズンでありながら前年を下回るということは、消費者の財布のひもがいかにシビアになってきたかの表れととれる。

百貨店業界は大手百貨店・そごうの経営危機などいわば身内からのイメージダウンに加え、コンビニエンス・ストアの浸透、ユニクロに代表される低廉な商品の普及、百貨店ブランドの崩壊など百貨店を取り巻く環境は厳しいと言わざるを得ない。(表11、12)

(表11) 百貨店売上高

億円、％

項目 / 年月	百貨店売上高			
	全国		兵庫県	
		前年比		前年比
1995年	85,676	△2.3	2,263	△32.6
96年	88,406	3.2	2,751	21.6
97年	91,923	4.0	2,965	7.8
98年	91,765	△0.2	2,838	△4.3
99年	89,936	△2.0	2,725	△4.0
2000年	88,200	△1.9	2,922	△3.4
2000年 1月	7,403	△1.9	225	0.0
2月	6,139	1.6	173	△1.1
3月	7,774	△1.5	222	△0.5
4月	7,000	△0.7	202	△1.2
5月	6,912	△2.9	209	△3.4
6月	6,723	△2.8	197	△1.3
7月	8,737	△4.8	270	△9.5
8月	5,800	△3.9	168	△6.2
9月	6,230	1.0	175	△4.4
10月	7,272	△3.3	235	△5.8
11月	7,409	△1.4	239	△5.0
12月	10,804	△1.4	370	△4.1
資料	日本百貨店協会		兵庫県百貨店協会	

(注)県内百貨店売上高は2000年10月より調査対象店舗が増加したため前年に比べ増加しているが、前年比率は調整済み。

（表12）神戸地区百貨店売上高

億円、％

年　月	売上高	前年比	94年対比
2000年　1月	190	0.2	0
2月	155	1.9	△1.9
3月	196	1.1	△4.4
4月	179	0.5	△13.9
5月	184	△2.1	△12.0
6月	174	0.3	△12.6
7月	238	△9.3	△24.4
8月	150	△4.7	△10.2
9月	155	△1.1	△11.9
10月	185	△5.4	△10.6
11月	188	△3.9	△12.6
12月	287	△5.9	△20.5
年　計	2,283	△3.8	△12.5

宝塚、芦屋を含む。3月より三越・神戸店除く（大阪地区に集計）
億円未満4捨5入　近畿百貨店協会

2．“三宮の顔”に最大の危機

巨額の債務超過に陥っていた大手百貨店のそごうグループは、2000年7月12日、預金保険機構と72の金融機関に要請していた6,300億円の債権放棄計画を撤回し、民事再生法の適用を東京地裁に申請、財産保全命令を受けた。負債総額は約1兆8,700億円。金融関係を除くと過去最大の経営破たんになった。

当初、そごうが要請していた国による救済計画は、「第二の住専」と言われ、政治問題に発展。税金投入への国民の厳しい批判を受け、自主的に支援要請を取り下げる事態となった。民事再生法を申請したのは、そごう本体と各地の地域法人の計22社。

兵庫県下には、そごう神戸店と今回、民事再生法を申請した西神そごう、加古川そごうの三店。成り行き次第で従業員の雇用の問題、取引先や地域経済に及ぼす影響などが懸念された。

神戸店は、大阪、東京店と並びそごうの本体の一角を占め、2000年2月期の売上高は818億円。営業収益30億円を稼ぎ、直営3店全体に占める率は57.3％。大阪店31.9％、東京店10.8％を大きく引き離す“ドル箱”の優良店。関西地区の基幹店でもある。

西神そごうは負債240億円を抱えるが、神戸店との提携を強めることで生き残りをかける。

一方、深刻なのが加古川そごう。赤字続きで361億円の負債を抱え、別館の閉鎖や希望退職の募集など、リストラを進め生き残りを図ってきたが、再生法申請の段階では「最悪の場合、店舗閉鎖」という声も出ていた。（その後、閉鎖となり「やまとやしき」＝姫路市＝が店舗を引き継いだ）

神戸店は、JR三ノ宮駅の前という神戸市随一のロケーションで、センター街、さんちか名店会とともに「三宮トリオ」と称され、三宮地区の商業施設の中でも中核的存在。阪神・淡路大震災で店舗が損壊。約150億円をかけて復旧工事をすすめ、翌年4月営業を再

開した。店舗面積は震災前より15％減ったにもかかわらず、売り上げ、客数とも１割増と、そごう人気を裏づけた。

そごうが三宮に出店した1933年当時は、神戸の中心地は新開地だった。戦後、センター街が生まれ、市役所の移転など三宮地区の発展とともに「そごう」は神戸・三宮の“顔”となった。

民事再生法のもとで経営再建をすすめるそごうが10月25日、生き残るための結論を出した。兵庫県内３店のうち加古川そごうが「再建断念」、神戸店と西神そごうは「存続」となった。

加古川そごうは、駅前再開発の核として1989年に進出して以来、赤字が続き、別館閉鎖、直営売り場の縮小、100円ショップの導入、人員削減など黒字化への努力を続けていた。周辺の商店街、加古川市などは、そごう再生本部へ存続を働きかけていたが、「採算重視」の前で良い結果は出せなかった。

一方、神戸店と西神そごうは、収益が見込めるとして存続することになったが、いずれも人員削減など厳しい対応が求められていた。また、従来の個店主義を改めブロック経営で一本化するため、基幹店の役割を担ってきた神戸店の地位低下が危ぶまれた。

民事再生法　経営危機に陥った企業の倒産処理を簡易、迅速化して、再建を容易にするための手続きを定めた法律。旧和議法に代わり2000年４月施行された。「倒産の恐れ」の段階で申し立てができ、申請と同時に企業の財産は保全され、経営者は事業を続けながら再建に当たることができる。

３．立ち直る商店街

〔ハートフル湊川〕

震災で大きな被害を受けた湊川中央小売市場（神戸市兵庫区）の権利者でつくる市街地再開発組合の再開発ビル「ハートフル湊川」が2000年４月４日完成。市場の小売店などが共同で運営するスーパーを中核とした新店舗が同７日、オープンした。

湊川中央小売市場は、公設市場として開設され80年以上の歴史を持つ。戦災のあと再建されたが、多くが木造家屋で震災では大半が全半壊の被害を受けた。市街地再開発組合を結成。再建工事に着手し、仮設店舗で営業していた。

再開発ビルは、地下１階、地上13階建て、延べ約１万5,800㎡。地下１階は食品スーパー「湊川グルメ」を中心にした商業施設、１階は対面方式の食品、衣料などの専門店42店が入居。２－13階は住宅147戸。うち132戸を神戸市が復興住宅として借り上げる。

〔新長田駅南地区の商店街〕

新長田駅南地区の商店街が７月１日から「高齢者にやさしい商店街づくり」に取り組ん

だ。事業の柱は「ショップモビリティ」と「外出介助タクシー」。

「ショップモビリティ」は、電動スクーター５台を用意し、お年寄りや足の不自由な客が買い物の際に利用できる。商店主らがエスコートサービスをする。無料で、事前利用者登録と予約が必要。３月に試験実施を行い好評だったので継続事業とした。

「介助タクシー」は、自宅から商店街への移動が困難な利用者と介添人向けにタクシーが無料で送迎サービスを行う。近畿タクシーが運行に当たり、車いすが積めるリフト付の車が用意されている。

地域通貨の「アスタ券」とともに長田復興の一助になるだけでなく、高齢化した街を生き生きさせるための仕掛けとして成果が注目された。

〔住宅と店、病院を結ぶコミュニティーバス〕

名付けて「買いもん楽ちんバス」。復興住宅と商店街、病院の５㎞を結んだ無料バスで、JR 新長田駅南地区の商店街、市場、まちづくり協議会でつくる「高齢者に優しい商店街づくり事業実行委員会」の発案。10月３日から２カ月間の期間限定だったが、「好評なら本格導入も目指す」としていた。客層の高齢化への対応と客足復活、コミュニティー再生支援の試みといえる。

〔まち再生へ２つの拠点〕

JR 新長田駅北地区に７月19日、まち再生を目指した２つの拠点が誕生した。神戸ブランドのくつの情報発信を行う「シューズプラザ」とアジアとの共生をテーマにした商業施設「アジアギャザリー神戸」。いずれも業界や住民らのまちづくり構想から生まれた。復興のリード役であり、観光や文化交流の役割りも果たす。

「シューズプラザ」は、４階建て延べ約3,500㎡。地元シューズメーカーのアンテナショップなど15社が出店。また同プラザ西隣りの「アジアギャザリー神戸」は、３階建て延べ660㎡。ベトナム、中国、韓国、ラオスの衣料・雑貨店など15店舗が入っている。同地区には約8,000人のアジア系住民が地域に溶け込んで暮らしており、こうしたまちの特徴を復興に生かそうと設けられた。

〔菅原市場が共同店舗「味彩館」〕

震災で全焼し、仮設店舗で営業を続けていた菅原市場（神戸市長田区）が11月21日、共同スーパー「味彩（あじさい）館 SUGAHARA」として生まれ変わった。

同市場は震災で37店舗すべてが焼け落ち、22店舗が仮設店舗で再出発したが経営者の高齢化などで閉店が相次ぎ、５店舗がスーパー形式の再建に取り組んだ。新しい施設は、鉄筋２階建て、延べ830㎡。１階が売り場で、生鮮食品が中心。

被災後、映画「男はつらいよ―寅次郎紅の花―」が市場の焼け跡や周辺で撮影されたことにちなんで、入口の外壁に震災モニュメント「寅さん記念碑」を掲示。震災犠牲者への慰霊、励ましてくれた全国の人々や寅さんへの感謝を込めた。

〔鷹取商店街が再出発〕

震災で一帯が火災に見舞われた鷹取商店街（神戸市長田区）が再建され、2001年２月11日、再出発を祝う式典が開かれた。震災前は69店舗だったが、高齢化などで再建を断念した人もおり、41店舗での再スタートとなった。

同商店街を含む「鷹取東第一地区」は、都市計画決定に基づく復興土地区画整理事業の対象地域。この２月下旬、県内18地区のトップを切って完了する見通しで、一足早く商店街の完成を祝った。

震災前、長屋が軒を並べた下町に、広い道路が通り、新しいビルや住宅が建った。商店街は電柱をなくし、カラー舗装に。東西約300ｍの歩道沿いには、地名にちなんでタカをあしらった街路灯29基が設けられた。

〔南京町、街路を一新〕

中華街・南京町（神戸市中央区）で進められていた電線の地下埋設と舗道のリニューアル工事が終わり、2000年６月18日、記念イベントの「招福開街祭」が行われた。

電線の地下埋設工事は、同町商店街振興組合が市などの協力で、東西約270ｍ、南北約100ｍのメーン街路を対象に前年の８月から着手した。電柱16本を撤去した代わりに朱色の美装柱23基を建て、夕方になると自動点灯する中国風のランタンを取り付けた。「開街祭」では竜踊りが披露され、市民や観光客ら約2,000人でにぎわった。

４．淡路舞台に復興大バザール

98年の尼崎市を皮切りに、99年には神戸市長田区の新長田駅南地区で開催した被災地支援の「復興大バザール」が2000年度は淡路の３カ所で開かれた。

１回目は洲本市のポートターミナル周辺と中心市街地商店街で９月３日から10月２日まで。ワゴンバザール、フリーマーケット、子供のファッションショー、復興ステージ（堀江美都子ショー）など。67店が参加、来場者４万5,000人。

２回目は南淡町の福良港湾築地埋立地で10月７日から９日まで。地元商店街・市場によるワゴンバザール、大阪モード学園の変身ショー、子供パラパラショーなど。KISS・FM・KOBEの生放送も行われた。79店が参加、来場者４万5,000人。

３回目は北淡町震災記念公園で。ワゴンバザール、中村孝明（料理の鉄人）の大漁鍋、東浦町ハンドベル、淡路町はやし太鼓、五色町高田屋太鼓、一宮町ジャズなど地域あげての催しだった。79店が参加、来場者４万人。

〈参考文献〉
「2000年度地区別百貨店売上高一覧表」　近畿百貨店協会
「ひょうご経済戦略」　兵庫県産業情報センター　2000年３月～2001年２月
「新たな成長をめざして－産業復興６年のあゆみ」　阪神・淡路産業復興推進機構

第五節　金　融

1．金融環境、緩む？

日本銀行神戸支店のまとめた2001年２月から３月にかけて管内企業の企業金融関連の判断指数（DI）によると、資金繰りでは回答社数の構成比で「楽である」－「苦しい」は「０」で、前回12月の調査の１ポイントとほぼ横並びになっているが、予測していたマイナス８ポイントに比べると「苦しい」と答えた企業がかなり減り、資金繰りがついてきているようにみえる。

また、金融機関の貸出態度については、「緩い」と答えた企業が「厳しい」を４ポイント上回り、前回の調査が「０」で、予測がマイナス２ポイントだったのに比べると差し引き６ポイントも好転している。99年12月に「緩い」が「厳しい」を１ポイント上回って以来、連続して「緩い」が多くなっており、貸し渋りといわれたことが忘れられたような数値になっている。

しかし、借入金利水準の判断では、99年以来続いていた「上昇」が、2001年３月には「低下」が５ポイント「上昇」を上回っている。2000年９月に「上昇」－「低下」が52ポイント、同12月に30ポイントだったのに比べると格段の変化といえよう。

全国の数値に比べると、資金繰り、貸出態度、借入金利水準いずれもいい数値を示している。こうしたことから管内の金融環境は改善されてきているといえそうだ。(表13)

なお、調査対象企業は294社、回答企業は285社（回答率96.9％）で、うち製造業が148社、非製造業が137社。

（表13）　企業の金融関連判断 D.I.［全産業］

回答社数構成比・％ポイント

		2000年3月	6月	9月	12月	2001年3月		6月予測
資金繰り判断「楽である」－「苦しい」	管内	△ 1	1	0	1	(△ 8)	0	△ 9
	全国	△ 8	△ 4	△ 5	△ 5	(△12)	△ 6	△14
金融機関の貸出態度判断「緩い」－「厳しい」	管内	4	5	7	0	(△ 2)	4	△ 2
	全国	0	2	3	3	(△ 2)	3	△ 3
借入金利水準判断「上昇」－「低下」	管内	1	2	52	30	(33)	△ 5	△ 3
	全国	2	2	38	27	(29)	△ 4	△ 1

注　１．（　）内は前回調査時・2000年12月の予測。
　　２．全国は全規模合計ベース。

2．下請け中小企業は資金繰り「悪化」

日銀神戸支店と違ういま一つの経営動向調査をみてみよう。

兵庫県中小企業振興公社が2001年３月末現在での調査によると、中小企業の資金繰りは３カ月前の2000年12月末に比べて「好転」が11.4％から7.2％に4.2ポイント減り、「不変」も6.4ポイント（59.2％から52.8％）減少。一方、「悪化」が29.4％から40.0％となり10.6ポイントも増加。

これまでの4回の調査では2000年3月末の36.1%、次いで36.5%、31.9%、同12月末が29.4%となっており、前年末から緩かながら「好転」の企業が増え、「悪化」の企業が減少していたのが、ここにきて「悪化」が4割に達し、資金繰りが急激に悪化しているように見受けられる。(表14)

(表14) 中小企業の資金繰りの推移

%

	悪化	不変	好転
2001年3月末	40.0	52.8	7.2
2000年12月末	29.4	59.2	11.4
〃 9月末	31.9	56.8	11.3
〃 6月末	36.5	52.5	11.0
〃 3月末	36.1	55.7	8.2

なお、業種別にみると、「悪化」は繊維・同製品製造業で64.52%。前回比20.08ポイント増えており、金属製品製造業も41.03%と同17.35ポイントと大幅に増え、一般機械器具製造業が1.46ポイント(27.78%から26.32%)と僅かだが減少している。

なお、調査対象企業は、繊維・同製品製造業、金属製品製造業、一般機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造の5業種の各60社、計300社で回答企業は180社(回答率60.0%)。

3. 兵庫県下の金融指標

兵庫県下の金融指標の中で、とくに企業倒産(1,000万円以上)の推移を2000年度の下半期の動きでみると、建設業が高水準で、原因別では「不況型」が大半を占めている。(表15)

10月　件数は70件。前年同月比9.4%、6件の増加で高水準の推移。99年12月以降、11カ月連続で前年同月を上回っている。長引く不況の影響で、販売不振、赤字累積などの「不況型」倒産が高水準で、それ以外の倒産原因も増加の傾向にある。

11月　件数は70件。前年同月比16件、29.6%の増加で前年同月比増は12カ月連続となった。大半が小口倒産。原因別では不況型が71.4%と高水準で、業種別では建設業中心に幅広い業種に多発がみられた。

12月　件数は61件。前年同月に比べ19.7%減。99年12月以降、前年同月を件数で上回る推移が続いていたが13カ月ぶりに下回った。負債金額でも過去20年間で85年に次ぐ5番目に少ない記録となった。全体的に零細企業主体の小口化が顕著になっている。

2001年1月　件数は52件。前年同月比14.8%の減。件数は前月に続いて前年同月を下回ったが、過去20年間の1月単月でみると3番目のワースト記録となり、1月の水準としては高くなっている。負債金額でも件数同様3番目のワースト記録。不況型

が75％と高く、建設業中心に幅広い業種に倒産がみられた。

2月　件数は51件、負債金額は90億8,700万円。前年同月に比べ件数で6.3％、負債金額で30.4％の増加。件数で2000年の月平均件数62.9件は大幅に下回ったが、過去20年間の2月だけでみると4番目のワースト記録で、2月の倒産件数としては高い水準だった。負債金額は、10億円以上の倒産が2件に止まったので、全体額としては2000年2月以来100億円を下回る推移となった。

3月　件数は87件、前年同月比19.2％の増。負債金額は174億9,500万円、同35.5％の増となっている。件数が2000年平均の62.9件を上回り、さらに3月だけでは、過去20年間のうち前年の73件をも大幅に上回り最悪の倒産件数となった。原因別では「不況型倒産」が全体の73.6％を占め、負債金額では10億円以上が5件発生している。景況の悪化が中小企業経営に大きな影響を及ぼしていることがうかがえる。

（表15）　兵庫県下の金融機関貸出金残高、信用保証状況、企業倒産

項目 / 年月		県下金融機関貸出金残高		県下信用保証状況		県下企業倒産（負債1,000万円以上）				
		金額（各期末）		保証承諾		件数	金額	地域別倒産件数		
			前年比	件数	金額			神戸	阪神	播磨
		億円	%	件	億円	件	億円	件	件	件
1995年		190,646	7.2	90,239	10,367	478	18,241	174	119	178
96年		187,957	△1.4	49,838	5,385	482	1,600	185	103	188
97年		191,678	2.0	50,504	5,350	619	2,193	238	140	239
98年		193,333	0.7	76,654	10,536	785	3,485	336	161	275
99年		185,220	△4.2	58,901	7,289	632	2,916	237	136	241
2000年		179,794	△2.8	47,140	5,809	755	2,514	286	195	248
2000年	1月	182,921	△5.5	3,072	365	61	231	30	17	13
	2月	182,587	△5.5	3,981	486	48	70	13	13	17
	3月	184,414	△1.0	5,617	739	73	129	39	7	25
	4月	182,487	△0.9	2,823	307	60	125	23	17	18
	5月	178,632	△2.5	3,156	363	60	124	22	10	24
	6月	178,788	△2.2	4,333	482	68	103	20	21	26
	7月	178,251	△3.1	3,595	433	59	702	19	17	23
	8月	177,881	△2.6	3,970	517	63	151	22	18	20
	9月	180,779	△1.1	4,052	528	62	432	24	15	22
	10月	177,063	△3.5	3,577	428	70	201	30	17	22
	11月	177,330	△2.8	3,636	462	70	125	23	23	20
	12月	179,794	△2.8	5,328	699	61	121	21	20	18
2001年	1月	177,049	△3.1	2,546	359	52	161	25	14	12
	2月	176,471	△3.3	3,880	597	51	91	17	20	13
	3月	179,284	△2.8	7,307	1,182	87	175	32	28	24
資料		日本銀行		兵庫県信用保証協会		東京商工リサーチ神戸支店				

4．神戸市の外郭13団体が赤字

神戸市の2000年度決算で、同市の持つ外郭50団体のうち13団体が赤字を抱えるという厳しい実態が明らかになった。

2001年12月４日の神戸市会本会議で、矢田立郎市長が述べたもので、「民間でできるものは民間に任せ、民間との役割分担を精査し、迅速に抜本的な見直しを図らなければならない」との姿勢を示した。

2000年度決算で100億円を超える累積赤字を抱えるのは、ポートライナーや六甲ライナーを運行している「神戸新交通」と関西国際空港とポートアイランド間を結ぶジェットホイルを運航する「海上アクセス」の２団体。最も少ないところが「くつのまちながた神戸」の3,000万円となっている。累積赤字を抱える神戸市の外郭団体とその額は（表16）のとおり。

神戸市は、外郭団体の積極的な活用で、都市経営の範として知られてきたが、阪神・淡路大震災の被害による特別損失などもあり、最近は厳しい側面が目立っている。震災以降、統廃合などで15団体を削減してきたが、さらなる改革を求める声が出ている。

（表16） 累積赤字の神戸市外郭団体

外郭団体名	累積赤字額（百万円）
神戸新交通	21,372
海上アクセス	13,539
神戸港埠頭公社	8,577
神戸航空貨物ターミナル	3,820
神戸航空交通ターミナル	2,900
神戸ワイン	2,769
神戸高速鉄道	2,075
神戸マリンホテルズ	1,678
神戸国際会館	1,362
神戸フェリーセンター	311
神戸カム	193
神戸都市振興サービス	45
くつのまちながた神戸	30

神戸港埠頭公社は財団法人。他は株式会社。

5．市民１人当たり208万円―神戸の市債残高

神戸市財政への市債償還の負担の度合いを示す起債制限比率は、2000年度決算で23.4％。20％を超えると国から起債が一部制限される。家計でいうとローンがかさんで新たな借金ができなくなる状態だ。震災という特殊事情で起債制限は受けていないが、財政がひっ迫していることに違いはない。

2000年度の神戸市全会計の市債残高は、３兆1,182億円。他の政令市11市に比べると市民１人当たりの額が208万5,000円でワーストワン。最も少ない100万円以下の千葉市の２

倍強となっている。

膨張の主要因は震災関連の１兆357億円。市は「３分の２が国からの地方交付税などを充てており、この分を除けば他都市なみ」としているが、一般会計の不足分を補う基金は底をつき、将来の市債償還のための公債基金からの繰り入れでしのいでいる。今後使えるのは250億円、綱渡りの財政運営が続く。2003年度からは公債基金からの繰り入れは避けたいと言うが、不況で市税収入が減少傾向にあり、まだ不安要因が少なくない。

〈参考文献〉
「管内企業短期経済観測調査結果（2001年３月調査分）」日本銀行神戸支店　2001年４月２日
「下請中小企業経営動向調査」　兵庫県中小企業振興公社　2001年３月末
「ひょうご経済戦略」　兵庫県産業情報センター　2000年７月～2001年６月

第六節　雇　用

2001年７月、日本の失業率が５％に達し、米国を上回った。雇用不安がいつもサラリーマンの生活をおびやかし、金融業はじめこれまで寄らば大樹の陰と学卒者の就職人気の上位を占めていた大手の企業も例外ではなかった。

2000年度、兵庫県下では、震災需要が年ごとに減少し、追い討ちをかけるようなデフレ不況で経済活動は停滞を余儀無くされた。つれて県下の雇用状況は深刻な渕から脱け出ることができないでいる。そごう百貨店の経営破綻や近くはマイカルの民事再生法（その後会社更生法に変更）の申し立てなど消費の低迷が景気回復を遅らせ、雇用の先行きを不透明にしている。

中高年の元管理職や技術・専門職経験者の再就職を支援する「神戸人材銀行」には、2000年度に2,062人が登録。その多くが金融や百貨店をリストラされた40代の元サラリーマンで、職を求めて苦悩する姿が浮き彫りになった。

神戸が真の復興、復旧を手にするには、まず大量の雇用確保が不可欠だ。神戸市は産業復興の重点施策として「医療産業都市構想」や「上海長江交易促進プロジェクト」など、懸命に模索を続けている。震災後丸６年を経過しているが、こうしたプロジェクトが雇用に結びつくのには、早くて３、４年後になると推測されている。長期ビジョンはもちろん必要だが、いま求められているのは応急策ではなかろうか。

１．悪化が目立つ雇用関連指標

兵庫県下の雇用情勢は、2000年末ごろから徐々に厳しい方向に転じはじめ、指標の悪化が目立っている。

〔常用雇用者数減少〕

常用雇用者数は、2001年１月には、それまで前年比でプラスだった非製造業までマイナスに転じ、2000年度末以降は製造業、非製造業合わせてマイナスのままに推移し、雇用市

（図１）　**常用雇用者数の推移**（前年比）

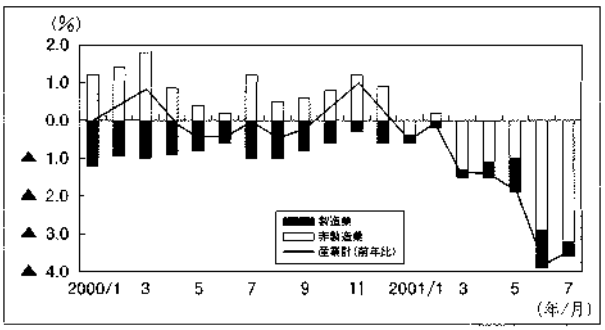

（注）１．非製造業＝産業計－製造業
　　２．規模５人以上

兵庫県企画管理部

場の厳しさを示している（図１）。また、常用雇用者を一般労働者とパートに分けてみると、一般労働者からパートへの代替えの動きが進み、一般労働者は減っているのに反し、パートタイマーの数の増加が目立っている。

〔求人多いがミスマッチ〕

2001年３月の有効求人数は５万8,715人。前年比で14.5％増加。求人数の前年対比増は19カ月間連続しての増加で、2000年５月は28.8％も増えている。これに対し有効求職者数は

（表17） 求人・求職・就職の状況

（臨時・季節、パートタイムを含む）

項目 / 年月（月平均）	新規 求人 (人)	新規 求人 前年比(%)	新規 求職 (人)	新規 求職 前年比(%)	有効 求人 (人)	有効 求人 前年比(%)	有効 求職 (人)	有効 求職 前年比(%)	就職 (人)	就職 前年比(%)	求人倍率(各月は季節調整値) 新規 兵庫県(倍)	新規 全国(倍)	有効 兵庫県(倍)	有効 全国(倍)
1994年度	16,215	8.5	20,098	13.7	40,311	2.5	87,081	11.3	4,343	11.4	0.81	1.07	0.46	0.64
1995年度	18,297	12.8	18,174	△9.6	48,939	21.4	98,263	12.8	4,257	△2.0	1.01	1.09	0.50	0.64
1996年度	19,973	9.2	18,339	0.9	53,236	8.8	85,350	△13.1	4,374	2.7	1.09	1.22	0.62	0.72
1997年度	18,899	△5.4	20,712	12.9	50,678	△4.8	94,197	10.4	4,611	5.4	0.91	1.13	0.54	0.69
1998年度	16,338	△13.6	24,759	19.5	41,152	18.8	111,331	18.2	5,164	12.0	0.66	0.89	0.37	0.50
1999年度	17,731	8.5	26,468	6.9	42,665	3.7	116,703	4.8	5,639	9.2	0.67	0.90	0.37	0.49
2000年度	21,038	18.7	26,419	△0.2	53,095	24.4	116,470	△0.2	6,002	6.4	0.80	1.08	0.46	0.62
震災直前 1994年12月	11,610	2.4	11,826	5.3	34,745	1.9	75,240	6.3	3,413	14.8	0.82	1.06	0.46	0.64
震災直後 1995年1月	13,910	△13.1	17,663	△11.8	34,403	△3.1	75,042	0.4	2,265	△27.7	0.80	1.06	0.45	0.64
2月	24,074	80.3	27,759	67.0	46,235	28.7	88,203	15.1	3,858	15.9	0.84	1.08	0.50	0.65
3月	21,679	37.6	29,192	38.0	53,928	37.8	104,575	26.9	5,470	10.4	0.76	1.04	0.48	0.65
4月	17,237	10.7	28,104	6.7	54,155	42.2	115,494	28.5	4,868	13.2	0.86	1.05	0.48	0.64
1999年 7月	17,599	4.8	25,399	4.7	38,269	△3.6	120,050	4.0	5,289	7.4	0.65	0.89	0.35	0.47
8月	15,866	△4.5	24,548	3.5	39,491	△4.5	117,751	2.9	4,959	△19.2	0.63	0.86	0.35	0.47
9月	18,245	7.4	26,674	8.9	43,193	3.8	117,976	4.3	6,532	22.3	0.65	0.88	0.36	0.48
10月	20,616	9.8	26,796	1.5	45,777	6.3	118,151	2.3	6,541	12.0	0.69	0.92	0.37	0.49
11月	17,531	20.4	22,582	13.4	45,815	11.8	113,895	4.6	6,299	23.6	0.68	0.90	0.38	0.49
12月	15,217	16.3	17,231	4.8	43,138	14.9	103,948	2.4	4,871	19.9	0.69	0.92	0.38	0.50
2000年 1月	20,559	14.4	27,757	5.4	44,937	14.3	107,061	3.3	4,576	14.5	0.69	0.94	0.39	0.51
2月	19,784	25.6	25,673	7.9	48,599	20.2	109,734	3.8	5,499	14.9	0.72	0.94	0.40	0.52
3月	20,532	17.9	28,967	△1.4	51,298	20.0	115,743	1.7	7,098	8.6	0.74	0.97	0.40	0.53
4月	18,875	1.9	36,485	△6.4	48,262	26.2	124,525	△1.5	5,904	3.9	0.75	0.99	0.42	0.55
5月	17,794	41.4	28,728	7.0	46,249	28.8	126,266	0.4	5,956	18.1	0.75	1.00	0.43	0.56
6月	20,219	28.7	26,613	1.7	47,609	27.6	124,325	0.3	6,095	15.3	0.79	1.07	0.44	0.58
7月	20,379	15.8	23,478	△7.6	48,442	26.6	118,868	△1.0	5,427	2.6	0.80	1.09	0.45	0.60
8月	20,338	28.2	24,709	0.7	51,781	31.1	117,587	△0.1	5,530	11.5	0.81	1.10	0.46	0.62
9月	23,226	27.3	27,077	1.5	55,602	28.7	117,191	△0.7	7,593	16.2	0.82	1.12	0.47	0.63
10月	24,068	16.7	26,867	0.3	57,406	25.4	118,280	0.1	7,065	8.0	0.80	1.13	0.46	0.64
11月	20,106	14.7	21,286	△5.7	55,497	21.1	112,862	△0.9	5,776	△8.3	0.83	1.16	0.47	0.65
12月	18,461	21.3	17,180	△0.3	53,440	23.9	102,817	△1.1	5,056	3.8	0.83	1.15	0.47	0.66
2001年 1月	24,787	20.6	28,283	1.9	56,426	25.6	106,793	△0.3	4,639	1.8	0.81	1.11	0.48	0.65
2月	21,714	9.8	25,856	0.7	57,714	18.8	110,195	0.4	5,955	8.3	0.78	1.08	0.47	0.64
3月	22,491	9.5	30,461	5.2	58,715	14.5	117,933	1.9	7,019	△1.1	0.77	1.02	0.45	0.61

（資料出所 兵庫労働局職業安定部）

（注） 1．震災前後に数値が大きく変動したことから1994年12月～95年４月までの数値を参考のため記載している。
2．求人倍率は、2001年２月季節調整値置き換えにより、2000年12月以前の数値を改定している。

2001年３月で11万7,933人。2000年度は10万～12万台と依然高水準で対前年比はほぼ横バイの状態。(表17)

求職者が増えたのは事業主の都合によるいわゆるリストラと共に将来に見切りをつけての自己都合による退職者や自営業からの転換などによるもの（表18)。また求人数が増えているのは職業安定所の職場開拓とみられているが、一般的に職務内容や給与面でのミスマッチが多く、なかなか就職に結びつかないのが実情だ。

（表18） 離職者の内訳

人、％

	1998年度	1999年度	2000年度	2000/10	11	12	2001/１	2	3
事業主都合	3,973 67.6	4,742 19.4	4,800 1.2	4,713 14.2	3,706 −5.4	3,446 −4.7	5,061 −1.3	4,244 5.5	4,930 3.8
自己都合	10,435 11.2	10,532 0.9	10,591 0.6	11,144 7.6	8,922 −0.2	6,954 3.2	11,477 0.3	10,265 0.1	12,081 9.7
自営業	312 54.7	399 27.8	389 −2.6	383 −5.4	358 −8.4	256 −6.2	405 −8.6	430 −3.6	421 −6.7

パート、臨時、季節を除く原数値。
下段は対前年度（前年同月）比・増減。

（兵庫県労働局職業安定部）

〔有効求人倍率やや上向く〕

兵庫県の有効求人倍率は、2000年２月以降0.4倍台で、99年４月に0.32倍と過去最低を記録して以来徐々にではあるが上向いてきている。2001年３月には0.45倍にはなっているものの、全国の0.61倍に比べるとやはり下回っている（表17)。全国都道府県別では2001年８月の兵庫県は0.46倍で、和歌山、高知、鹿児島の各県とともに下位から９番目。ちなみにワースト３は沖縄0.28倍、青森0.30倍、岩手0.41倍。

〔年齢別で格差の有効求人倍率〕

2001年３月の時点で、44歳以下が0.71倍であるのに対し、45歳以上では0.21倍で、大きな差がある。中高年者の求職、就職のむずかしさが表れている。2000年度に比べ、44歳以下で0.06倍、45歳以上で0.03倍と僅かながらいずれも改善されている。(表19)

（表19） 年齢別有効求人倍率

倍

	1998年度	1999年度	2000年度	2001/３
44歳以下	0.53	0.52	0.65	0.71
45歳以上	0.15	0.15	0.18	0.21

2．企業は「雇用人員過剰」と見る

日銀神戸支店が2001年３月にまとめた管内の「雇用人員判断DI」によると、雇用人員が過剰と答えた企業は、製造業では、2000年３月の36ポイントから、１年後の2001年３月には30ポイントと６ポイント減少している。前年度も99年３月から2000年３月までに６ポイント減少しており、２年続いての６ポイント減少。過剰判断が減ったことはとりもなおさず企業の人員削減が進んでいることを示している。しかも、前回調査での予測の23ポイントを７ポイントも上回っており、企業の人員削減に対する意識が高いことが想像される。全国の18ポイントに比べてもまだ12ポイントも多く、経営実績の厳しい現実から人件費の削減を図ろうとする被災地企業の実情が推察される。

非製造業でも、2001年３月は14ポイントで、１年前に比べて４ポイント減少。こちらでもやはり人員削減が進められているが、それでも全国の５ポイントに比べるとまだ９ポイントも多い。(表20)

（表20） 雇用人員判断 D.I.

「過剰」－「不足」回答社数構成比・％ポイント

		2000/３月	６月	９月	12月	2001/３月	６月予測
管内	製造業	36	33	29	29	(23) 30	29
	非製造業	18	18	20	12	(11) 14	14
	全産業	28	26	25	21	(17) 22	22
全国	製造業	22	20	16	15	(14) 18	19
	非製造業	9	11	9	5	(4) 5	7
	全産業	14	14	11	9	(8) 11	12

（注）１．（ ）内は前回調査時(2000/12月)の予測。 （日銀神戸支店）
２．全国は全規模合計ベース。

3．ワークシェアリングの導入促進

連合兵庫、兵庫県経営者協会、兵庫県の三者は99年12月、労働時間を短縮して仕事をより多くの人で分かち合い、生活の充実をも目指す「兵庫型ワークシェアリング」を進めることに合意した。震災の後遺症と不況で兵庫県下の雇用情勢は低迷を続けており、ここにきて行政と労使が共同で雇用確保を図ろうというのがねらいだった。

「ワークシェアリング」という言葉は、1978年のイギリスの官報に出ており、日本では1983年に研究のためのプロジェクトチームが労働省に設けられている。以来、ワークシェアリングのメリットやデメリット、導入に当たっての注意事項などについての議論が、高齢者雇用の場の確保と拡大を主眼に行われていた。

ワークシェアリングについてはヨーロッパの労働関係機関などでいろいろに定義されているが、就業者間で雇用を分かち合う点が共通点で、事業所の現場サイドで様々な雇用調整が行われているのが実情だ。

こうした背景のなかで、2001年に兵庫県が行ったワークシェアリング導入促進事業で主なものは次のとおり。

①ワークシェアリング国際シンポジウムの開催
②ワークシェアリング兵庫シンポジウムの開催
③ワークシェアリング推進交流会の開催
④ワークシェアリングアドバイザー派遣制度の実施
⑤「兵庫型ワークシェアリング」に関するアンケート調査の実施

〔ワークシェアリングにガイドライン〕

兵庫県と県経営者協会、連合兵庫の三者は2001年５月末、就労の多様化による雇用創出「ワークシェアリング」のガイドラインを発表した。

労使双方が参加してのガイドライン作りは全国で初めてで、労働時間短縮やパートタイム労働、雇用延長、在宅勤務の導入を通じた４つのワークシェアリングを提案している。

それによると、ワークシェアリングの目的について「労働者のニーズに合った多様な雇用形態の導入によって、就業機会の増大を図る」とし、雇用を維持するためにやむなく労働時間の短縮と賃金の抑制を行う緊急避難的ワークシェアリングも選択肢に挙げている。

ガイドラインでは、時間外労働の10％削減で約8,000人、有給休暇をあと３日取ることで約１万2,800人の雇用が創出されると試算を示し、業務改善や意識改革に向けた労使委員会の設置を呼び掛けている。また、フルタイム労働からパートタイム労働への転換や従来の人事・賃金システムの再構築、導入企業への支援策の必要性を挙げ、税制、社会保障制度の改革を課題とした。

65歳までの雇用延長については、在職高齢年金などを活用したワークシェアリングのあり方にもふれ、パソコン通信を生かした在宅勤務の導入で女性や高齢者、障害者の就労機会の拡大を図り、公正な人事評価の確立を指摘している。

なお､兵庫県では庁内のワークシェアリングとして2001年度に120人を､2002年度には170人を採用している。

〔「兵庫型ワークシェアリング」に関するアンケート〕

ワークシェアリングの導入に関して、労働者側では賃金の減少、企業側では労務コストの上昇など何らかの痛みを伴うなど、様々な課題が指摘されている。兵庫県と連合兵庫、県経営者協会は、そうした課題やその解決方法を探るためアンケートを実施している。

調査対象は、企業が県経営者協会加盟の475社、労働組合は連合兵庫加盟の単組など475組合。▣収率は企業が137社（回収率28.8％）、労働組合が141社（同29.7％）だった。

導入しやすいワークシェアリングのパターンとして①緊急避難型 ②時間外労働短縮型 ③長期休暇・年次有給休暇取得促進型 ④フル・パート転換型 ⑤高齢者雇用促進型 ⑥在宅勤務導入型―の６つのパターンを示し、③については、長期休暇と有給休暇の２つに分けて回答を求めた。

アンケート結果の主なところをみてみると―

導入・検討の状況　ワークシェアリングを導入している企業は、導入予定を含めて

21.2%、うち２つ以上のパターンを対象としているのは9.5%。労働組合では導入が24.8%、うち２つ以上は4.9%となっている。７つのパターンのうち「１つでも条件次第で実施・検討したい」と回答した企業は74.5%、労働組合は97.2%。「実施は難しい・反対」とした企業は21.2%、労働組合は2.8%。受け入れの姿勢に差がみられた。

規模別の導入・検討状況　導入（予定を含む）の割合は、1,000人以上が３分の１で最も高く、次いで100～299人、100人未満では10.0%となっている。労働組合では導入（予定を含む）の割合が300～999人が30.3%と最も高い。

ワークシェアリングに対する考え方　ワークシェアリングが雇用の維持・創出に「有効な手段と考える」「有効な手段だが実施困難」「有効な手段と考えない」のうちで「有効な手段だが実施困難」が最も多く、「有効」は約10%、「有効な手段ではない」が労働組合で2.1%、企業は13.7%となっている。

実施するための条件　企業では７パターンのうち１つでも実施するために必要な条件は、半数以上を占める回答はなかったが、「他にコストがかかり、労働時間短縮相当分以上の賃金の削減が可能であれば実施できる」が最も多く、次いで「雇用を維持した人数や新規雇用の人数に応じた助成があれば」などとなっている。労働組合では、「賃金の減少を助成してくれれば」が最も多く、次いで「期間や労働時間、賃金などについて事前の合意があれば」「増加させる従業員数、現在の従業員数を減らさないとの事前の合意があれば」の順。

実施困難な理由　企業では「賃金削減が従業員の士気に影響する」の割合が最も多く、「賃金削減は従業員、労働組合の反対が大きい」「新たな従業員の採用に賃金以外のコストがかかる」など。一方、労働組合では「賃金の減少は従業員の反対が大きい」が多く、次いで「賃金減少で新たな仕事が必要」「新規採用者はすぐに業務をこなせず、現在の従業員の負担が大きくなる」など。

まとめ　ワークシェアリングが雇用の維持・創出に有効な手段であると大半の企業、労働組合は認識しているが、多くは実施困難と考えている。こうした中で、様々な取り組みが実際に行われている。労働組合が企業に比べワークシェアリングに積極的なところが多い。導入の条件として、企業では賃金削減関係が多いのに対し、労働組合では経営者側との事前合意をあげているところが多かった。

「ワークシェアリング」の定義

OECD	就業者と失業者の間で公平に仕事を分かち合うこと。
EC	就業を希望するすべての者に対する雇用機会を増加させるために、経済における総雇用量を再配分すること。
ILO	一時的であると考えられる人員過剰問題に直面した場合に、人員削減を回避するために労働時間を短縮すること。

〈参考文献〉

「最近における労働市場」　兵庫県労働局職業安定部　2001年３月
「現下の経済・雇用状況」　兵庫県労働局職業安定部　2001年３月
「厳しさを増している管内雇用情勢」　日本銀行神戸支店　2001年10月
「管内企業短期経済観測調査結果（2001年３月調査分）」　日本銀行神戸支店　2001年４月２日
「雇用短期観測調査結果（2001年１月調査）」　京阪神各地経営者協会共同調査　2001年２月16日
「ワークシェアリング国際シンポジウム開催結果報告書」　連合兵庫、兵庫県経営者協会、兵庫県　2001年１月30日

第七節　兵庫県下企業の「IT度」

1．IT化、万能ではないが必要条件

大震災後、神戸経済が“8割復興”にとどまっている背景には、企業のIT（Information Technology・情報通信技術）化への対応の遅れがあるのではないか―日本銀行神戸支店が2000年末に発表したレポートで指摘している。レポートは兵庫県下の企業約300社の聞き取りや通産省などの統計からの分析による。以下、主なところをみてみよう。

IT革命は第3の革命　世界経済はIT革命の波に直面しており、一部には「農業革命」「産業革命」に続く人類史上第3の革命と位置づけている。ITが個人や企業、政府部門まで広範な影響を及ぼしつつあるのは事実である。

ITの効用　企業の生産性向上にどの程度貢献するかについては実証的な結論は出ていない。企業経営者からはITの進展があまりにも急速で、システムの陳腐化などによるコスト増につながるといった声も聞かれるが、個々の企業の発展や生産性の向上、技術革新をもたらす可能性の大きいことは認識する必要がある。

企業経営においてIT活用の方法論では考えねばならないが、ITの必要性については議論の余地はないのではないか。中央に対し地方経済の場合、IT化への対応は重要だ。インターネット技術の高度化、普及は近い将来、市場の境界を突き崩す可能性がある。

県下企業の“IT度”　大震災の影響やIT化になじみ難い産業構造から、全国よりも立ち遅れている。差し当たって、①ITメーカー（提供部門）よりもユーザー（利用部門）の強化 ②ユーザーの中でも港の機能や重厚長大産業にもなじみ易く、合理化効果の大きい「物流部門」を重視すること ③中小企業のIT化の推進、が重要ではないか。

IT化の鍵　IT革命は光と影の部分を含んでいる。企業経営上予期せぬ問題が生じる可能性もあり、IT化成否の鍵は、企業経営者自身の識見とリーダーシップに負うところが大きい。

企業のパソコン保有台数、増加率　99年の時点で、兵庫県は444台と全国（742台）の約6割。97～99年間の増加率は全国が5割強に達しているのに対し、兵庫県は16％と大幅に下回っている。また、企業通信網（ネットワーク）保有企業の比率は、99年で兵庫が26％、東京都は35.3％、神奈川県33.8％、大阪府29.2％と大差があり、全国平均の26.8％より低い。情報処理関連に投入している経費（2000年度見込み）は、1企業当たり5億6,500万円で全国（9億8,200万円）の6割に満たない。県下企業の“IT度”は全国に比べて質量ともに大きく立ち遅れており、しかも全国との格差はさらに拡大している可能性が大きい。

なお、県下世帯のパソコン普及率は48.1％、インターネットの普及率は34.0％。いずれも都道府県別では10位（1位は神奈川県で57.3％と44.5％）に位置している。全国平均の43.7％と30.5％を上回っており、企業部門にみられるほどの立ち遅れはみられない。

立ち遅れの原因　IT 化の波は80年代後半と90年代後半の 2 回認められる。80年代後半は自動車電話、携帯電話など個人・家庭が中心で首都圏、大阪など人口の多い地域に IT 化が進み、90年代後半はインターネットの登場と爆発的普及で企業活動に大きな影響を及ぼした。県下企業にとっての不幸は95年 1 月の大震災の発生とその復興に力を注がざるを得なかったことで、全国の IT 化の潮流に乗り遅れる結果となった。

また、神戸を中心にした被災地の産業が、造船、重機から酒造、洋菓子まで手作業に頼る部分が多く、構造的に IT 化になじまないことなどが挙げられる。

IT 化対応への提言　「IT 革命」は猛スピードで進行中で、経済活性化あるいは企業経営、産業構造などに及ぼす影響は明確にはなっていない。しかし、IT への対応が、大多数の企業にとって、近い将来、企業生き残りのための必要条件に近いものになる。

神戸港を中心にした物流部門への導入や、行政、経済団体の支援による中小企業の、例えば製品や得意技術紹介の共同サイトの開設も効果的と考えられる。

2．兵庫県、IT 関連に90億円

兵庫県は2001年度の当初予算に IT（情報通信技術）関連の事業費として90億7,900万円を盛り込んだ。

県内全域を結ぶ光ファイバー網を整備し、行政事務の電子化と民間事業者への開放などを順次進める。インフラ整備と並行して、商工業振興のソフト施策も IT シフトが鮮明となっている。中小企業・商店街の情報能力の向上と活性化を図ることにしている。

総延長1,200㎞に及ぶ光ケーブルで県内全域を結ぶ大容量高速通信網「兵庫情報ハイウェイ」は、IT 関連の64事業の目玉のひとつで22億1,300万円を計上。大半が2001年度の制御機器工事に充てられ、運用は2002年春を目指している。通信速度は1.8 GB 。 1 GB で音楽 CD 一枚を 1 秒間で送信できる。当面は回線数の 3 分の 1 を県庁など公共機関が使い、 3 分の 2 は民間に無償開放する。

また、インターネット技能講習に20億2,100万円を計上。だれでもが IT を利用できるように、パソコンの基本操作やインターネット、電子メールの利用方法など基礎技能を教える。県内の成人約20万人が対象。無料。

教育の情報化には 6 億4,400万円。公立学校でインターネットを活用した授業を実現し、IT を使ったコミュニケーション能力の向上を目指すほか、県立学校内で教室を結ぶネットワークを整備する。

〈参考文献〉
「管内企業における IT 化の現状と今後の方向」　日本銀行神戸支店　2000年12月

第八章

都市計画・まちづくり

はじめに

震災６年目、震災復興は、後半期に入った。行政や民間によるさまざまなレベルでおこなわれた前半期の検証によって、まちづくりの視点が確立されてきたように思える。

ひとつは、まちの復興はモノの再建ではなく、暮らしの再建、コミュニティの再生だという視点が定着してきたことである。すでに、土地区画整理事業地区の住民は、面的整備は土地から暮らしを切り離し、コミュニティを消滅させ、弱者の帰還が達成できなくなる恐れがあると指摘してきた。同時に、自分たちで道路や公園を描き、再建可能な住居模型を載せた「モデル換地案」をつくり、行政の作業をリードした住民たちもいる。

土地さえ整備すれば、あとは個人資産の範囲で住居を建てればいい、というのが土地区画整理事業の原則であろうが、いま被災地では、まちに暮らしが戻ってこそ復興だ、という総合的まち再建プランが、反省と期待を込めて語られるようになった。

これには情報（公開と共有）の問題がからんでくる。区画整理事業が進展し、だれがどの場所に新しく土地をもつかという仮換地指定の段階に入ると、事業は個人の資産にかかわる話になり、事業執行者（行政）は、だれがどこの土地を所有し、どのような条件で仮換地するかなどの情報を、一般に非公開として閉ざしてしまう。住民たちがまちの将来を話し合う手がかりがなくなる。そこで、まちづくり協議会などは、聞き込み取材を開始し、メジャーを持って他人の土地を測量する。地域運営主体としての資格で、できないことをやってしまうのだ。そこから協調再建住宅や並木のイメージ、公園管理の方法が自らのものとして語られていく。まちづくりは「おせっかい精神」がなければ形骸化してしまう。

滅失戸数を上回る数の住宅が建ったのに、もとの住民は３割以下という地区もある。物理的に復興しても、住み手が新しくなり、まちは見えないところで変わってしまった。

そこから、まちの復興をどうとらえるか、新たな枠組みをさぐる思索も生まれてきている。市街地というものは、時間の経過とともにいつもどこかですき間が生まれ、その空隙を、その時代の色彩を背負った建物が埋めていく。そうした繰り返しが、まちの秩序を成熟させていく。とみれば、あの大きな断絶の後の緊急まちづくりを、持続可能なまちづくりに移行させるためにはより多くの努力が必要であることは自明である。

思い出の場所を失うということは、自分の歴史の一部を失うことでもある。その昔、阪神間は良好な住宅地のイメージを育ててきた。だがいまの住宅供給過剰は、大都市に近接した交通便利な地域という経済的な要因からが大半である。記憶を断絶させずに、この地の風光（自然・歴史）と文化がはぐくんだ遺産を維持し、発展させたいという願いが強く語られている。かつての「都市の記憶」は、ひ弱なノスタルジーではなく、次のまちを築く力強いバネとなるはずだ。

復興後半期の第１年は、そうした視点が確立され、視野を広げた年だった。

第一節　復興都市計画事業の動き

1．鷹取東第１地区で事業完了－土地区画整理事業

４市１町、18地区、254haの復興土地区画整理事業地区のうち、2001年２月21日に神戸市長田区の鷹取東第１地区で、土地所有者の権利を確定する換地処分公告が出され、事業を完了した。震災発生から６年１ヵ月、仮換地開始から４年半、総事業費100億円で、行政による復興区画整理事業では最初の事業完了となった。

2001年３月13日には西宮市森具地区で換地計画がまとまり、縦覧された後、2001年10月に換地処分公告が出され、事業完了する。

〔移転保障費で事業費470億円増加－神戸市、事業期限も延期〕

神戸市は2000年度予算で復興土地区画整理事業の期間を、新長田駅北地区で2003年度末までにするなど最長４年延長した。同時に、総事業費を約470億円増やし、11地区の合計額で1,957億円だったのが2,430億円に拡大した。

増加分は、事業進展を待ちきれない住民が元の土地に家屋の再建に踏み切り、その後、仮換地指定にともなってこの家屋を撤去・移転する際に受け取る保障費が大きな部分を占めている。

尼崎市も築地地区の事業期間を暫定措置として2000年度末まで１年延長。西宮市も西宮北口駅北東地区と森具地区で2001年度末まで２年延長した。

〔仮換地率――神戸市東部はほぼ９割、西部は６割〕

神戸市内11地区の仮換地処分率は2001年３月末で全体では前年より10％進んで75％になった。このうち、鷹取東第１地区に次いで、六甲道駅西地区99％（前年94％）、森南第１地区95％（同87％）、松本地区93％（同73％）、六甲道駅北地区92％（同88％）、森南第２地区92％（同75％）など５地区が９割を超えた。ただ、事業完了した鷹取東第１地区でも震災前の住民2,051人のうち、90人の犠牲者を除いても、「帰還」したのは約８割程度とみられ、歳月の重さが現れている。

仮換地が停滞しているのは、事業計画決定が事業地区では最後の1999年10月になった森南第３地区56％。次いで新長田駅北地区62％（同45％）、御菅西65％（同56％）、鷹取東第２地区68％（同54％）などの長田区内の事業地区になっている。

神戸市内では民間の組合方式でミニ土地区画整理事業をおこなった２地区があり、このうち灘区神前町２丁目北地区（0.5ha）が2000年12月に事業を完了した。

（表１）復興土地区画整備事業（2001年３月末現在）

市町	地区 面積/震災前世帯数	まちづくり協議会の名称 発足時期	事業計画 決定	仮換地 指定開始	事業着手	仮換地指定率
神戸市	森南第1 6.7ha	森南町1丁目(96/12/08分離)	97/09/25	98/03/12	97/09/26	95%
	森南第2 4.6ha	森南町3丁目(97/01/19分離)	98/03/05		98/03/20	92%
	森南第3 5.4ha	森南・本山中町(95/02/24発足)	99/10/07		99/11/17	56%
	六甲道駅西(住市総) 3.6ha 494世帯	琵琶町復興住民協議会 (95/03/25)	96/03/26	96/11/29	96/12/11	99%
	六甲道駅北 16.1ha 1,810世帯	六甲町1丁目、2丁目(95/08) 3丁目、4・5丁目(95/08) 稗原町1丁目(95/09) 稗原町2・3・4丁目(95/09) 駅前・永手町5丁目(95/11) 森後町3丁目(95/08) 96/04連合協議会設立	96/11/06	97/02/28	97/03/14	92%
	松本 8.9ha 1,206世帯	松本地区(95/05/07)	96/03/26	96/11/30	96/12/15	93%
	御菅東 5.4ha 554世帯	御菅3・4復興対策協 (95/06/18)	96/11/06	97/10/16	97/10/24	85%
	御菅西 4.6ha 331世帯	御蔵5・6丁目町づくり (95/04/23)	97/01/14	98/01/08	98/01/20	65%
	新長田駅北 59.6ha	御屋敷通1-6丁目、水笠通1-6丁目、松野通1-4丁目、神楽町、細田町など21協議会が95/05から96/01に発足。2000年03月末は18協議会 96/06/22連合協議会設立	96/07/09		97/01/23	62%
	鷹取東第1 8.5ha 905世帯	鷹取東復興(95/07/02)	95/11/30	96/08/28	96/09/13	100%
	鷹取東第2 19.7ha 1,747世帯	常盤町、千歳町、大池町など10協議会が95/07から96/02にかけ発足 千歳連合を結成(95/10/15)	97/03/05	97/09/06	97/09/11	68%
	東部新都心 122haのうち75ha	(元川崎製鉄、神戸製鋼所の工場跡地)	96/02/20	96/11/01	96/06	100%
	全体 143.2ha	受け皿住宅 528戸 仮設住宅 1,142				75%
芦屋市	芦屋中央 13.4ha 760世帯	中央地区震災復興町づくり (95/08/06)	96/06/18	97/09/01	97/11/20	8.6/9.3ha＝92%
	芦屋西部 21.2ha 1,200世帯	西部地区まち再興 (96/03/17) 第一地区(前田、清水町) 第二地区(津知、川西町)	98/05/25 98/03/26	99/08/20 99/03/16	99/12/24 98/10/26	5.0/6.9ha＝72% 5.4/8.0ha＝67%
西宮市	森具 10.5ha 400世帯	香炉園森具地区 (95/04/16)	96/02/29	96/11/30	97/01/17	7.2/7.2ha＝100%
	西宮北口駅北東 31.2ha 1,700地帯	北口・高木 (95/11)	96/11/08	97/10/31	97/02	19.9/21.5ha＝93%
尼崎市	築地 13.7ha 1,200世帯	築地地区復興委員会 (95/02/26)	95/12/27	97/02/28	97/11	56.7/85.4ha＝66%
北淡町	富島 20.5ha 600世帯	富島地区震災復興	97/12/11	97/12/25	98/01/09	2.8/14.2ha＝19.7%
計	事業地区 18 253.9ha		決定地区 18	指定開始 18	工事着手 18	

（表２）復興市街地再開発事業（2001年３月末現在）

市町	地区 面積/震災前世帯数	まちづくり協議会の名称 発足時期	事業計画 決定	管理処分 計画決定	建築工事着工	工事完了 予定年月
神戸市	六甲道駅南地区 （ウエルブ六甲道） 5.9ha　700世帯	深田4（第1地区） 桜備4（第2地区） 桜口5（第3地区） 深備5（第4地区） 95/07に連合協議会発足	96/03/28 98/08 97/11 98/03	97/03/21 99/06 98/11 99/03	97/07/04 98/11（受け■住宅着工） 98/■2（受け■住宅着工） 98/05（受け皿住宅着工）	2004/3
		地区計	100%	86%	着手86%　ビル完成30%	
	住宅供給計画　1,000戸（うち賃貸住宅200戸） 住宅契約済み　569戸（うち賃貸住宅120戸）					
	新長田駅南 （アスタ） 20.1ha　1,600世帯	第1地区8.1ha（久二塚5,6） 久二塚復興（95/02/15） 久二塚6（95/09/06）	96/10/31	97/08/29	97/08（受け皿住宅着工）	2004/3
	住宅供給計画 3,000戸 （分譲2,000 賃貸1,000）	第2地区7.6ha（日吉2、若松5、6、7、大橋5、6、7）、新長田駅前地区復興（95/07/13）	97/01/14	98/01	97/05（受け皿住宅着工）	2004/3
		第3地区4.4ha（若松3、大橋3,4）新長田駅南大若復興	97/10	98/08	99/01	2004/3
		地区計	88%	44%	着手43%　ビル完成18%	
	住宅供給計画　3,000戸（うち賃貸住宅1,200戸） 住宅契約済み　1,222戸（うち賃貸住宅679戸）					
西宮市	西宮北口駅北東 3.4ha　270世帯	再開発準備組合　（92/04） 再開発推進協議会　（95/04）	96/05/07	97/03/06	98/03	2003/3 （2001/4/2一部完了）
宝塚市	売布神社駅前 1.6ha　権利者165人	売布神社駅前街づくり （95/06）	96/05/31	97/02/25	97/08	99/10/22 完成
	仁川駅前（住市総） 1.6ha　権利者91人		97/06/18	98/03	99/05	2003/3
	宝塚駅前（花の道） 0.9ha　居住29世帯 事業者34件		96/03/25	96/12/25	97/09/26	2001/3/31 （完了）
市街地再開発　計　6地区　33.4ha　事業決定地区　12地区　管理処分決定地区　10地区						

（注）協議会の名称は「まちづくり」「協議会」を略。設立時期は市の認定時期と異なることがある。

〔淡路・富島地区は２割にとどまる〕

18地区の仮換地率は全体で78％だが、西宮市森具地区の100％のほか、西宮北口駅北東地区93％（同92％）、芦屋市中央地区92％（同68％）などが９割を超えた。

一方、住民と対立が続いている淡路島・北淡町富島地区は19.7％（同12.9％）にとどまり、住民全体との合意の方向が見えない。尼崎市の築地地区は66％（同64％）だが、ここは液状化で1,200世帯のほとんどの住宅が傾いたものの、従前の住居に住むことができ、離散や疎開は低い率にとどまった。仮換地率が増えていないのは、地区全体を１ｍほどかさ上げする大規模な基盤工事のためによる。

2．新長田駅南の計画を見直し－市街地再開発事業

復興市街地再開発事業は6地区の33haで進められている。宝塚、西宮市と神戸市灘区の六甲道駅南地区ではほぼ順調に進んでいるものの、神戸市長田区の新長田駅南地区では事業計画が決定しているのは3地区24工区で全体計画の84％。工事着手も30％にとどまっている。

〔新長田駅南の住宅建設のめどは半分だけ〕

住宅の再建が「東高西低」であるように、大阪や阪神間に近い被災地東部は活性エネルギーがあるが、再開発ビル建設でも、六甲道駅南地区は14棟のビル建設計画のうち7棟が完成、5棟が工事中で、残る2棟も2001年度予算で事業費が計上される。これに対して西の新長田駅南地区は、約30棟のビル建設計画のうち事業計画が決定したのは25棟。うち6棟が完工し、6棟が工事中だが、18棟は未着工。神戸市は30階建ての高層ビルを中層に変更し、学生向けの賃貸住宅にするなどの計画見直しを始めた（神戸新聞2000年11月29日付）。

2000年12月の神戸市議会決算特別委員会で市は「2003年度末には、商業、住宅ともに震災復興の部分についてはめどをつけたい」と述べ、計画全体の完了はさらに遅れる見通しを示した。これは、住宅計画3,000戸のうち、1,500戸は2003年度末までには建設され、震災時とほぼ同数に戻るものの、残り半数については実現が難しい状況にある、と受けとめられている。（注1）

こうした遅れに、地権者の中には、かつてのまちのにぎわいが再来するという夢に不信を抱くようになり、土地の売り渡しに応じなくなるなど、事業進行に障害が増えてきて、事業は今後さらに10年はかかるとみられるようになった。

（注1）2000年12月8日の神戸市議会決算特別委員会で市は、新長田駅南地区の地主、家主、借家人など権利者2,200人のうち、地区外への転出を含め、再建方法が決まったのは1,500人。約700人はこの時点で再建の方法は決まっていない、と報告した。

〔宝塚、西宮でツインビル完成〕

神戸市灘区六甲道駅南地区では、2000年4月、高層ビルでは3番目の「ウエルブ六甲道2番街」が完成した。6階から30階に170戸の分譲住宅がある。

西宮北口駅北東で建設されている19階建てのツインビル「ACTA西宮」は2001年3月末までにほぼ完成、4階までは商業施設で、上の階には320戸の住宅がある。

宝塚市の阪急宝塚駅前の13階建てツインビル「花のみち1・2番館」は、2000年9月にオープンした。1、2階は地元の小売店などが入居した商業施設。3階は、当初は各店舗となる民間テナントを予定していたが希望がなく、その後、介護福祉士養成学校や花のミュージアムなどを検討したが集客力の問題などから断念し、花をテーマにした家具やインテリアなどの10店舗が入る「華生活」と名づけたゾーン、人形や陶芸などの6工房が入

る「花工房」のゾーンとし、この2ゾーンを結ぶ回廊を「宝塚はな回廊」と名づけた。4階以上には153戸の住宅がある。

3．住民・コンサルタントによる総括と提案

土地区画整理事業の手法について、内田一・前神戸市都市計画局震災復興土地区画整理部長は、関東大震災から第2次大戦後の戦災復興の市街地復興を見渡しながら、「基盤整備の内容によって事業化への考え方が柔軟化されている」という認識を示している。阪神・淡路大震災での復興土地区画整理事業でも「施行面積や補助金にかかる採択基準等の緩和等により、地域に合った施行がより可能となり、今後も可能となる地区が拡大されるものと思われる」と、この制度が柔軟に運用されることを予想している。

さらに「都市基盤整備から都市の再生へと新しいまちづくりの転換期を迎えようとしているなか、土地区画整理事業の活用無くしては都市再構築の基礎固めは望めない」（「震災復興土地区画整理事業の実際」『市街地復興事業の理論と実際』神戸都市問題研究所、2000年3月）と、まちづくりにおける土地区画整理事業の有効性・重要性を強調している。

しかし、住民にとっては、この手法は硬直した行政権力という受けとめ方が強く、批判や改善を求める声がわきおこった。震災復興の後半段階に入って、これまでの復興の歩みを記録し、見直す活動が住民やコンサルタントらによって各地で進められ、土地区画整理の手法に対する問題提起や提言も現れた。この中から、土地区画整理事業地区の神戸市灘区六甲道駅北地区、長田区鷹取東第1地区、尼崎市築地地区の、住民、研究者、コンサルタントらによる検証と総括・評価や次の時代への提案などを紹介する。

【Ⅰ】8ブロックが協調してまちづくり－六甲道駅北地区

六甲道駅北地区　復興土地区画整理事業（8街区）　16.1ha
震災前人口・世帯数（1991年国勢調査）4,186人　1,837世帯
震災後人口・世帯数（1995年10月、同）2,251人　979世帯
全壊全焼　568棟　半壊　115棟（神戸市消防局）
区画整理事業決定　1996年11月6日
事業着手　1997年3月14日
仮換地指定率（2001年3月）　92％

六甲道駅北地区まちづくり連合協議会は2001年1月17日、復興まちづくり5年間の記録誌『未来へ（あすへ）』を発行した。「この記録誌は、六甲道駅北地区の“まちづくり”活動6年目時点における記録であり、震災復興土地区画整理の事業記録ではありません」と断っているように、「土地区画整理事業はいまも継続中だが、これまでのまちづくり活動を整理して、次の世代にすばらしいまちを手わたそう」という方針で作成された。

編集は、連合協議会に参加している８つのまちづくり協議会と連合協議会の専門部会から選ばれた編集委員を軸に2000年４月から16回の編集委員会を開いて進められ、約60人が執筆している。発行資金は神戸市合併前の旧村所有の土地・山林・集会所建物などの財産を管理している都賀財産管理会、八幡財産管理会からの補助金、神戸市からの助成、コンサルタントチームからの援助などでまかなった。

Ａ４版、205ページにおよぶ記録誌『未来へ』から、住民の目で見たまちの復興の歩みを抄出する。

（図１）六甲道駅北地区まちづくり協議会区域図

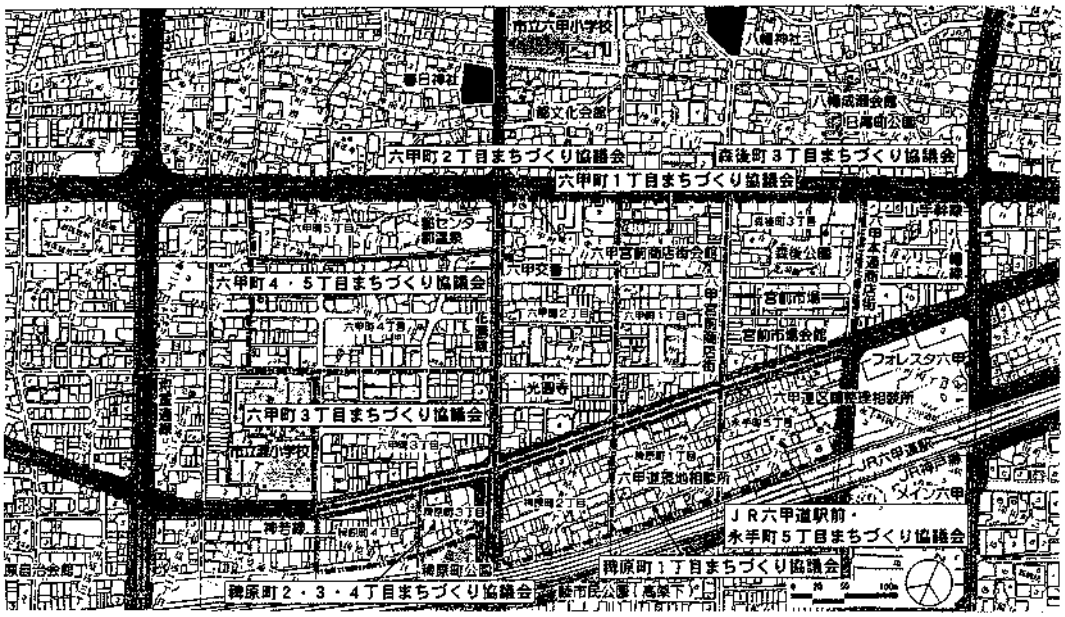

（「未来へ－復興まちづくり５年間の記録」より）

〔抗議から交渉へ－住民のまとまりと学者・コンサルタントの支援〕

六甲道駅北地区は灘区のほぼ中央で、六甲山地を背に大阪湾を見渡す山ろくにあり、古くから六甲山を越える道が通じている。西は都賀川、東は石屋川にはさまれている。1929年に神戸市に合併するまでは六甲村で、さらに以前は都賀、八幡、河原村に属していて、この地域単位が財産区や自治会の地域区分に継承されている。

復興土地区画整理事業六甲道駅北地区に指定されたのは、森後町３丁目、六甲町１丁目、六甲町２丁目、六甲町３丁目、六甲町４・５丁目、永手町５丁目、稗原町１丁目、稗原町２・３・４丁目の８ブロック。JR六甲道駅を中心にした東部副都心の一部で、震災前は約1,800世帯、4,200人が住んでいた。戸建て住宅が538棟、長屋443棟、木造共同86棟、マンション64棟、計1,131棟の建物があった。全壊全焼568棟、半壊115棟で、被災割合は67％におよんだ。

これら８ブロックは、神戸市の重点復興地域の「六甲道駅周辺地区」（25.6ha）のうち六甲道駅の北側の16.1ha。復興区画整理事業地区としては、神戸製鋼、川崎製鉄など製鉄所移転跡地の東部新都心、JR 鷹取工場跡地の鷹取第２をのぞくと、新長田駅北地区（59.6ha）、北淡町富島地区（20.5ha）に次いで広い。六甲道駅南側は市街地再開発事業（5.9ha）と土地区画整理事業の西地区（3.6ha）が都市計画決定された。

1995年２月１日に区画整理事業の対象と発表されると、住民は混乱し、反発したが、３月10日に住民の有志が「六甲の新しいまちづくりを考える会」を発足させて、３月13日には931人の署名を集めて県知事宛てに意見書を提出した（注２）。

「考える会」はその後毎週定期的に勉強会を開き、神戸大学文学部社会学の岩崎信彦教授と学生の支援で住民アンケートをおこなった。アンケートは1,550通を発送し、537通が回収されたが、これによって「考える会の今後とるべき方針の決定につながった」と評価している。

まちづくりの方向や区画整理の問題点を議論した勉強会の成果とアンケートで得られた住民の意思を踏まえて「考える会」は５月10日から15日の６日間、神戸市の担当者を招いて「神戸市にモノ申す会」を９回にわたって開いた。いずれの会も多くの住民が参加し、行政側に直接不安や不満をぶつけ、まちの復興のあり方について激しく議論した。

「考える会」が署名運動をおこない、「モノ申す会」に集まって行政に対抗する姿勢を見せたことで、これまで疎遠であった住民に連帯の感情が広がった。（注３）

また、当初１haであった近隣公園の面積を住民の要望に沿って神戸市は0.8haに縮小するという記事が５月12日付の新聞に掲載されたことから、住民は行政に信頼感をもちはじめ、「今後の神戸市との話し合いは、対個人ではなく、市の認めた住民組織で進められなければならない」と受けとめるようになり、６月３、４日と10日の３回、神戸市の呼びかけで開かれた土地区画整理事業説明会に多くの住民が避難先からも参加した。

岩崎教授らは、「モノ申す会」での議論のダイジェスト版を作成し、住民に提供するなどの支援を続けてきたが、その後、区画整理事業が進むにつれて住民の考え方と合わない点が生じ、住民側から「先生とは手法上、若干の考え方の相違により、最後までご指導頂くことができずに残念でした」と、たもとを分かつことになった。しかし、震災直後からの支援は「ともすれば萎えそうになる気持ちが、先生のまちの復興にかける情熱に支えられていた」と感謝されている。

「モノ申す会」や事業説明会で神戸市はまちづくり協議会の結成を呼びかけ、「考える会」は設立準備をはじめ、神戸市から派遣されるコンサルタントとの顔合わせをおこなった。６月下旬に今後予想されるさまざまな情報伝達の方法として、各ブロックに掲示板が立てられたが、このころのまちの気分を『未来へ』は次のように記している。

「よく目立つ場所を選び設置されましたが、人通りもなく建物もまばらな更地の目立つまちかどに、ぽつりと立つ小さな掲示板が、これからどれほど役立つのか、ふと不安にお

もい、その前途の多難さが改めて感じられました」

（注２）神戸市の「上意下達的やり方」、「広報活動の不熱心さ」にみられる「住民を馬鹿にしたような態度」について不信感を表し、「今まで区画整理事業の話など一度も持ち上がらなかった当地区において、震災後降って湧いたように区画整理の話を持ってこられてもわれわれ住民は簡単に納得するわけにはいきません」と都市計画審議会と都市計画決定の延期をもとめる内容。（中野伸一ら「土地区画整理事業と住民の対抗および調整」『社会学雑誌』第13号　神戸大学文学部1996年）

（注３）藪田一彦・六甲道駅北地区まちづくり連合協議会議長「震災の２ヵ月後の都市計画反対署名運動や、神戸市にモノ申す会の集まりを通して住民のたくさんの顔が見えるようになり、仲間の輪が広がっていく姿に強さと希望がふくらみ、まちづくり協議会結成へと進んでいきました」（「震災復興区画整理事業と住民参加のあゆみ」『市街地復興の理論と実践』神戸都市問題研究所編2000年３月）

〔連絡会から連合協議会へ―地区一体を意識〕

六甲道北地区の８ブロックでは、1995年８月５日に六甲町４・５丁目まちづくり協議会が設立されたのを皮切りに、この年の11月までにすべてのブロックでまちづくり協議会が設立された。

８協議会は共通のコンサルタントチーム（３社）とともに勉強会を進めた。それぞれ週１回役員会もしくは幹事会という名称で勉強会を開いてきたが、役員や幹事以外の住民にもまちづくりに参加してもらうため、それぞれ名称を「勉強会」に改めた。

神戸市は六甲道北地区全体に関わる問題を協議するため連合協議会の結成を勧めた。10月にそれぞれの協議会で検討したところ、「まだすべての地区で協議会ができていない」「それぞれの協議会でまちづくり提案を検討しているところ」「行政側の指導では、住民が望んでいる真のまちづくりはできない」「減歩率や換地など、事業に関する重要な話し合いが進んでいない」などの理由で、連合協議会の結成は時期尚早として見送られた。

この背景には、商店が多い地区、純粋な住宅地区などの地区の特性とともに、財産区の運営、自治会の性格など地区それぞれが引き継いでいる「遺産」の相違があった。しかし、市との話し合いが進み、それぞれの地区で検討してきた「まちづくり提案」が具体化するにつれて、８ブロック全体での調整の必要が切実になってきて、12月16日に「六甲道駅北地区まちづくり協議会連絡会」が結成された。「まちづくりは、それぞれまち特有の歴史や環境があるため、各協議会が主体となって検討」するが、共通する課題は共通認識をもつように検討していくことにした。

1996年４月27日、それぞれの協議会が「まちづくり提案」を市に提出し終わった時点で、８つの協議会の連絡調整組織であり、市との交渉窓口として「六甲道駅北地区まちづくり連合協議会」が設立された。「連合協議会」は会長会や専門部会をもうけ、共同再建・協調再建などの住宅再建の方向を提案し、地区計画を検討したほか、復興まちづくり展や元気アップフェアの開催など、イベントを企画・実施した。

専門部会は、住宅再建、防災検討、生活環境、道路広場、公園検討の５部会でスタート

し、1998年５月に、まちづくり協議会から自治会への移行を念頭に６番目の専門部会として「自治会組織検討委員会」を設けた。

〔地区の公園管理を一元化ーコミュニティと交流の範囲を広げる〕

これらの専門部会は、第２次まちづくり提案（1998年４月提出）に向けて活動を進めた。専門部会のうち、特徴がある公園検討専門部会と自治会組織検討委員会の活動を要約する。

区画整理事業では、8,000㎡の近隣公園と1,000㎡の街区公園の建設が計画された。公園部会は「人にやさしく、子どもからお年寄りまで安心して利用できる公園」をめざして勉強会をはじめた。コンサルタントから話を聞くほか、小中学生から意見を聞いた。

（表３）僕たち、私たちの夢、希望の提案

		小学生	中学生
ほしい施設		きれいなトイレ	
ほしくない施設		砂場	
公園でしたいこと	１人で	ブランコ	散歩
	みんなで	鬼ごっこ	野球
植えたい木		さくら	
植えたい花		チューリップ	
困る木		イチョウ	

公園部会は1997年10月、樹木によって火災を防いだと伝えられる長田区・大国公園、住民がビオトープをつくり育てている須磨区・天井川公園などを見学し、公園についてのイメージが浮かび始め、「地域住民が公園を日常的に使いこなすことを第一に考えれば、必要な設備や内容は見えてくる」という意見でまとまった。

1998年４月に提出した第２次まちづくり提案の中で、公園については「地域住民が日常的に使いこなせる公園をめざす」「行政と協働によって住民主体の公園づくりを進める」「公園の使い方、利用の仕方から見た施設、整備のあり方を検討していく」と基本的な考え方を示し、公園の維持管理に、行政と協働で積極的に関わる住民組織の必要を提案した。

こうした基本的方針に基づいて、８月になって、既存の稗原町公園管理会の再登録を機会に、これから整備される予定の２カ所の公園を含めた地区全体の公園を管理する「六甲道駅北地区公園管理会」の設立を各まちづくり協議会に提案、了承を得て９月18日に発足させた。既存の公園を含めて、地区にあるすべての公園をひとつの組織が見守り育てていくという方針で、これは神戸市内でははじめての管理会のあり方。

新しく２つの公園が整備されるまでは、既存の稗原町公園（1,121㎡）を対象に、毎日曜日に割り当てられた担当町丁が清掃をおこなっているが「担当に関係なく、毎週30名を超す地域住民が老いも若きも参加して」おり、「特筆すべきは毎週の参加者の半数以上が

男性」だという。また、清掃活動とともに、毎週「六甲道北公園だより」を発行（2000年末までに100回発行）していて「公園が地域の連帯とコミュニティ育成の場になっている」と評価している。

【Ⅱ】初の区画整理事業完了ー鷹取東第１地区

鷹取東第１地区　復興土地区画整理事業　8.5ha
震災前人口・世帯数　2,051人　905世帯
全壊（全焼）　494棟　半壊　40棟
事業計画決定　1995年11月30日
仮換地指定開始　1996年８月28日
仮換地指定率（2001年３月）100%

震災復興土地区画整理事業地区のうち最初に仮換地指定が1996年８月28日から始められた長田区鷹取東第１地区は、1999年12月に仮換地を終え、2001年２月21日付で換地処分公告をおこない、事業完了した。被災地の都市計画事業では、民間で土地区画整理組合を組織した神戸市灘区の神前２丁目北地区（0.5ha）が2000年12月に事業完了したが、行政による都市計画事業では最初の事業完了である。ただ、元の住民の「帰還率」は８割程度にとどまっている。

鷹取東第１地区で区画整理事業が他地区より早く進んだ要因は、地元の「鷹取東復興まちづくり協議会」が行政と緊張関係を持ちながらも「協働」の姿勢で事業の遂行に臨んだこと、コンサルタントに寄りかからずに住民自身が都市計画法を勉強したことなどがあげられる。（注４）

さらに、事業地区の西端の地区を含んだ領域で震災以前から活動していた「野田北部まちづくり協議会」が、面積・人口では近隣のコミュニティが大部分を占める新しい「鷹取東復興まちづくり協議会」をリードしたことが大きい。

住民参加のまちづくりがどのように進められ、どのような教訓と将来への提言を引き出したかを、この地区の復興まちづくりにコンサルタントとしてかかわってきた森崎輝行・森崎建築設計事務所長の報告（「協議会活動と住民参加の復興まちづくり」『都市政策』第95号、1999年４月、「都市計画・まちづくり・住宅再建のための新たな法制度・支援政策」『都市政策』第99号、2000年４月）でみてみる。

（注４）「今回の震災で私も法律関係を勉強することになりました。建築基準法や区画整理法、臨時処理法などは弁護士より詳しくなりました」「我々は専門家ではなく一般市民ですが、おかげでコンサルタントをしのぐ人材がどんどん出てきました。それも我々の事業がはやく進んだ要因だと思っています」（谷口和市鷹取東まちづくり協議会『震災復興まちづくり　５年と今後』市民まちづくりブックレット、2001年４月）

〔コミュニティによってつくられ、コミュニティを育てた公園〕

JR 鷹取駅南東にある大国公園は延焼防止に大きな役割を果たした。火が収まると救助・救援隊の基地となり、炊き出しや救援物資の配布拠点となった。緊急時に公園の役割は大きく、公園がよりその機能を発揮するには、そこを利用しているコミュニティが不可欠だということが立証された。

大国公園は1916（大正５）年、旧野田村の耕地整理のときにはため池で、村の財産になった。土地の利用について学識経験者の意見を聞き、市街地とするのではなく、村のシンボルとして鎮守の森に育てることになった。その後、うっそうと茂った森は近年になるとシンナー遊びの少年たちがたむろするようになり、1993年に発足した野田北部まちづくり協議会は、お年寄りがひなたぼっこし、幼児が安全に遊べる公園につくりかえることを計画、大震災の半年前に完成した。

「震災時に緊急の救助、消火その他の活動がこの公園で出来たのは、長い年月をかけて育まれていた相互扶助の精神と、改造後半年間ではあるが、このスペースをさまざまな人が日常的に使っていたからと言えるのではないだろうか」（森崎）と見られている。

〔モデル仮換地案と住宅模型で目に見える区画整理〕

鷹取東第１地区がもっとも早く事業計画決定され、もっとも早く仮換地が指定された要因の一つは、モデルとなる宅地の換地案を取りまとめ、行政用語による区画整理事業を、土地だけでなくそこに建てることが可能な住宅を模型にしたシミュレーションをおこなって住民の目に見える事業に翻訳したことがあげられる。

「これは私（森崎）が専門家として、住民個々の意識・希望を反映させつつ〈住民が希望した事業の早期進行〉を実現すべく取りまとめた。当然のことながら、行政の〈換地の考え方〉等の応援と理解の中で、その原案を住民個々が確認し〈まち〉の構造である道路や公園の意味性までも理解しつつ合意された」と、視覚化による理解が早期進行に有効であったと言う。

この地区の宅地はほとんどが狭小宅地で、減歩によって従前の宅地より狭くなり、再建しても生活できる床面積の確保に不安があった。森崎らは、さまざまな宅地の間口と奥行の住宅をシミュレーションし、こうした狭小宅地での住宅類型を紹介しながら、コンサルタントとしての私案を示し、住民の合意を進めた。

土地区画整理事業は、行政が担当するのは面的整備事業であるが、住民にとってはその土地にどのような住宅が建てられるのかという関心と一体のものである。上物を含めた面的整備がイメージできて換地が理解されるのであって、鷹取東第１地区では、住民・まちづくり協議会・専門家・行政が連携し、このような手法を組み立てた。

さらに、換地案を焼け跡が整理された更地のまちで実感するために、新たにできる道路を確認するためにヒマワリの種を道路予定地の両端にまき、ヒマワリの生長とともに新た

に誕生するまちを想像しやすくした。これも「目に見える活動」を旗印にしている野田北部まちづくり協議会の独特の手法で、住民にとって大きく役立った。

〔早期合意の背景は住民の信頼を得た協議会活動〕

森崎氏は事業の早期合意ができたのは、まちづくり協議会を中心に専門家や行政担当者が次の点で住民の信頼を得たことによるとみている。

1）被災直後、余震の恐怖と混乱しているときに素早く被災建物の調査・判定・助言をおこない、危険性を指摘し、応急倒壊防止策などを示して混乱を抑えた。

2)協議会は区役所の手配によって一軒ずつ立会いの下に解体作業を進めた。これによって宅地境界を確認し、住民はガレキの中から思い出の品々を回収でき、協議会に信頼感が寄せられた。

3）被災建物を調査・判定し、修復可能性を助言して、修繕・修復の選択肢を示した。さらに、建設作業員が不足している時期に県外からの大工を受け入れ、地元工務店の協力で修復工事にかかれるシステムをつくった。

4）仮設店舗を希望する経営者に呼びかけ、協議会が県・市の補助制度の利用の仕方を学ぶ勉強会を開いた。ボランティアの協力などで経済的負担が少なく、ユニークな建築の仮設店舗が数多く誕生した。

5）木賃アパート経営者の協力を取り付け、共同化住宅によって事業用受け皿住宅の実現に取り組んだ。協調化・狭小宅地での住宅再建も隣地との感覚などを考慮したさまざまなプラン・シミュレーションによって建ぺい率・容積率を比較検討して再建可能な住宅のプランを住民に提供した。

6）協議会は違反建築がおこなわれないように啓蒙活動をするとともに地区内のパトロールをおこなった。その結果、違反建築の発生率は他地区に比べて圧倒的に少ない。

〔総合メニュー型事業制度で街区協同再生を〕

震災復興で住宅分野や都市計画事業に適用された法制度や政策は多岐にわたっているが、野田北部で復興まちづくりに適応された制度・政策は次のようなものがある。

土地区画整理事業・住宅市街地整備総合支援事業・民間借上賃貸住宅制度・優良建築物等整備事業・神戸市住宅融資制度・狭小型協調住宅補助制度・地区計画及び街並み環境事業・市街地住宅総合設計制度・建ぺい率割増インナー長屋制度・専門家派遣制度・調査設計計画費補助・共同施設等整備費補助・利子補給制度・家賃補助制度

森崎氏はこれほどの制度があっても「これら個別の制度では、まちの体力（防災・景観）づくりと連動し、街区そのものが持っている課題を解決するにも不十分である」と指摘し、建築という枠を越えて都市・まちを広くとらえることが必要だ、と総合メニュー型事業制度を提言している。

この制度は、「街区レベルでの住宅再建と住環境改善を一体的・総合的に進めることを基本とした街区協同再生システム」（注５）とほぼ同じで、建築とまちの基盤整備を組み合わせ、同一地区に同時に実施することによって、街区全体の課題を解決しようとする。

総合メニュー型事業で街区協同再生をおこなうことの必要性は、野田北部地区が区画整理事業、住宅市街地整備総合支援事業と事業適用外の「白地地域」の３種類に分けられ、コミュニティ単位の復興まちづくりには至らず、整合性が問題になった反省からきている。森崎氏は、このことから事業区域は地元自治会単位、空間単位を考慮して決定し、隣接コミュニティ間で協調して進めることが重要だと提言している。

（注５）安田丑作神戸大学工学部教授「神戸の震災復興都市計画をめぐって」『都市政策』95号

【Ⅲ】復興事業の満足度を検証ー尼崎・築地地区

築地地区	復興土地区画整理事業・住宅地区改良事業　13.7ha
	用途地域　準工業地域
	人口・世帯数　約2,400人　1,050世帯（借家世帯率約60％）
	被災状況　822棟中230棟が全半壊
	仮換地率（2001年３月末）　66％
	住宅地改良計画　第１～３期　３棟284戸　2000年度入居済み
	第４期　102戸　着工
	第５、６期　2004年度完成予定

尼崎市臨海部の築地地区は、江戸時代初期に海岸を埋め立てて城下町として発展してきたが、戦後の高度成長期に、周辺の工業化とともに、地区と中心市街地との間に国道43号、阪神高速道路が開通し、騒音・大気汚染などの公害がもたらされただけでなく、孤立したまちになった。さらに工場の地下水汲み上げで地盤沈下を招き、低いところでは大阪湾の標準水位より低くなっていた。

震災で、家屋の倒壊率は30％程度だったが、地区全体が液状化に襲われ、倒壊しないまでもほとんどの建物が傾いた。尼崎市は他都市と同様に1995年３月17日の土地区画整理による都市計画決定を予定したが、住民の強い反対で、住民同士や住民と行政との話し合い期間を延長することにし、被災地区では唯一、住民が組織した「築地地区復興委員会」による「まちづくり計画案」の提出を待って、震災から６ヵ月半後の８月８日に、土地区画整理事業と住宅地区改良事業との併合都市計画を決定した。（注６）

地区全域で土地区画整理事業と住宅地区改良事業との併合施工によって、土地のかさ上げ、道路・公園の新設など基盤整備とともに、住宅の改良・供給も同時におこなわれ、住民は、一時は地区隣接地につくられた仮設住宅に移ったものの、地区外へ転居・疎開せず

に従来の暮らしを継続することができた。

改良住宅建設は2004年まで6期にわたって計画され、2000年度末までには386戸が完成、うち第3期までの284戸に入居が終わっている。

安藤元夫（近畿大学教授）、横山裕司（近畿大学大学院）、野村浩史（生和建設）らは、築地地区の復興都市計画事業の特徴を明らかにし、地権者、借家居住者の動向を追跡し、改良住宅入居者へのアンケートなどによって改良住宅への評価や区画整理事業の評価を明らかにする研究をおこなった。（「尼崎市築地地区における復興区画整理・住宅地改良事業の評価に関する研究」『近畿大学理工学部研究報告』第37号）

この研究報告によって、復興都市計画事業による築地地区の住民の移動・住まいの変化、高層改良住宅環境についての不安と満足、都市計画事業への評価をみてみた。

（注6）『震災復興誌』第1巻クローズアップ・築地地区「急がなかった都市計画決定」参照

〔地権者は70％前後、借家層は90％が残留〕

都市計画事業にともなう居住者の動向は転出（地・家主は土地・建物の売却）と残留（区画整理による仮換地、改良住宅入居、従前家主による再建住宅への借家入居）がある。

尼崎市は、今回の事業で従前居住者が地区に残れるようにするため改良事業との合併施工をおこない、地権者・居住者へ次のように対応した。

（表4）事業による地権者の動向

（件数）

	転　出	改良住宅	仮換地済み	仮換地予定	計
在地・家主	31	3	38	42	114
不在地・家主	38	1	40	19	98
計	69	4	78	61	212
持ち地持ち家	23	15	226	101	365
借地持ち家	2	2	4	「ɔ	13
持ち地借家	--	—	—	—	0
計	25	17	230	106	378

（表5）事業による借家居住者の動向

（件数）

	転　出	改良住宅	再建マンション	再建借家	計
戸建て	6	39	7	35	87
長屋	1	71	0	47	119
文化住宅	32	143	9	84	268
アパート	7	35	0	16	58
マンション	15	7	0	52	74
計	61	295	16	234	606

1）地・家主層が市に土地・建物を売却する場合には、従前借家人が希望すれば改良住宅に入居できる。2）しかし、地・家主層が仮換地を受ける場合には、従前借家人が地区に残留するためには家主が再建する借家に再入居するので、改良住宅には入居できない。3）しかし、地・家主や持ち地持ち家、借地持ち家層でも従前試算が小さい（3,000万円以下）の場合は改良住宅に入居できるーとした。

その結果、築地地区での事業では、残留率が高く、従前居住者の多くが地区に残れるようになった。

地権者の動向をみると、主要階層である持ち地持ち家層の94％が残留し、借地持ち家層の人数は13人と少ないが残留率は85％である。これに比べて地・家主層の残留率は相対的に低く、在地家主では73％、不在家主では68％になっている。（表4）

借家人層の動向は、全体で90％とほとんどが残留することになっている。ことに、長屋建て99％、戸建て93％といった層で残留率が高く、賃貸マンションは80％で相対的に低く、従前の地区での居住歴を反映している。（表5）

〔住戸は満足だが高層住宅は不安〕

改良住宅入居者に対しておこなったアンケート調査で、改良住宅に対する評価と土地区画整理事業に対する評価は次のようになっている。

入居者の属性は、世帯主の年齢が45歳未満は10％、65歳以上が42％で高齢化が進んでいる。夫婦と子どもだけの核家族は31％で相対的に少ない。夫婦だけ16％、親子孫の3世代家族12％、単身者22％など家族相は多様である。世帯主の職業は、高齢化と不況を反映してか無職が半数を占めている。

従前の居住形態は借家からの入居が78％、持ち地・持ち家10％、借地持ち家が6％あり、従前持ち家層であった人々も一定程度存在する。住宅形式は、最も多いのが長屋36％、文化住宅34％となっている。構造では大部分が木造住宅である。

従前の住環境について、良かった点としているのは「長年住んでいる人が多く、付き合いやすかった」62％、「同じような生活水準の人で暮らしやすかった」37％、「車などが少なく安全だった」33％など。「静かな地区だった」「城下町の雰囲気があった」という点を上げる人も20％ほどある。

住環境でよくなかった点では「住宅が密集していた」65％、「道路が狭かった」64％、「住宅が老朽化していた」57％、「庄下川の汚れがひどかった」50％、「緑が少なかった」34％、「43号線によって地区が孤立していた」30％などがあげられている。

改良住宅に入居して、住宅床面積の変化は、「従前より広くなった」144戸で70.9％、「従前より狭くなった」10戸で4.9％。

従前は持ち家で改良住宅に入居した人の入居理由は「高齢であるため」84％がほとんどで、高齢による財政的な事情で再建を断念した傾向がうかがえる。

改良住宅の満足度についての評価は以下のようになっている。

（表6）改良住宅での居住の評価

（複数回答。%。小数点以下四捨五入）

	良い	まあ良い	あまり良くない	良くない
住宅の広さ	32	50	14	4
住宅の間取り	28	43	21	8
台所・風呂の設備	44	38	13	6
日当たりや風通し	55	36	7	2
遮音性や遮断性	20	35	23	22
ベランダの広さ	69	27	2	2
鉄筋住宅の安全性	40	48	9	3
周りの公園や空間	16	43	25	16

「遮音性や遮断性」について45%が「あまり良くない」「良くない」と回答しているが、これは近くにある工場や阪神高速道路の騒音によるところが大きいと思われる。「住宅の周りの公園やオープンスペース」の項目でも4割以上が「あまり良くない」「良くない」と回答しているが、それ以外の項目では「良い」「まあ良い」が8割以上になっている。

困っていることでは「ペットを飼うことができない」「管理の問題」などがある。

改良住宅は3階建てから12階建てまでがあるが、以前に住んでいた階数と現在の階数でタイプわけしてタイプごとに高層住宅の居住の項目との関係を分析すると、階数には関係なく「エレベーターの利用」「高層住宅での生活」「外出のしやすさ」などで60%近くが不安を感じている。

改良住宅全体の評価は、「満足」16.8%、「まあ満足」35.2%で、半数以上が「満足」「まあ満足」としている。従前は木造アパートの居住層は77%が「満足」「まあ満足」と回答している。

〔近所つきあい4分の1以下に減少一鉄のドアの高層住宅に移って〕

区画整理事業について、改良住宅入居者の評価は「郵便局など公的機関ができる」「工場・住宅ゾーンを分ける」「緊急車両が入れる」「地区全体をかさ上げする」「公園や緑が多くなる」などの項目で9割以上が「良い」「まあ良い」などと評価している。その他の「道路が広くなる」「道路・住宅整備を一体的におこなった」「城下町をイメージしたまちづくり」などの項目でも8割以上の評価を得ている。

評価が低かったのは減歩についてで、地権者層ではないものの「良くない」12%、「あまり良くない」43%となっていた。

事業全体の評価では、55%が「良い」「まあ良い」と評価し、改良住宅に対する評価とほぼ同じであった。

地域でのつきあいの変化についての回答は、震災前は「よくつきあっていた」が61%あったが、現在は23%で、38%も減っている（表7）。これまで6割以上の人びとは地域の人たちとよくつきあっていたのだが、高層改良住宅に移ってきてからは地域でのつきあいをするのは4分の1の人びとに限られるようになっている。

（表7）つきあいの変化

（%）

	よくあった	少しあった	ほとんどない	不　明
震　災　前	60.6	28.1	6.4	4.9
震災から改良住宅に入居するまで	31.0	44.8	14.8	9.4
現　在	22.7	45.8	25.1	6.4

つきあいが減った理由は、以下の順になっている（複数回答）。

1）高層住宅で外に出にくいから　45.6%
2）話ができる場所が少ない　30.1%
3）友人などが地区外に転居したため　29.1%
3）違う改良住宅に転居したため　21.4%
4）自分の体調がよくないから　15.5%

〔コミュニティ・離散阻止・希望が一致－成功の3要因〕

調査研究グループは、築地地区での住宅改良事業と土地区画整理事業の合併施工が成功した要因として次の3つをあげている。

1）長年のコミュニティ活動の蓄積があり、地元福祉協議会を中心に「築地地区復興委員会」が設立され、また住民有志による「築地のまちづくりをみんなで考える会」も結成されて、住民の間にまちづくりへの関心が高まった。2）全半壊率が30%で、他地区に比べて相対的に低く、大半の住民が現地に住みつづけ、行政との話し合いが実質的に機能した。3）住民の多くが低所得者・高齢者層であり、かつ借家層が3分の2をしめていたことから、被災者の住宅確保が復興まちづくりの中心課題であることが地区全体で認識されていたこと。

〈参考文献〉
「事業概要」神戸市都市計画局2001年度
「市街地復興事業の理論と実際」神戸都市問題研究所2000年3月
「未来へ―復興まちづくり5年間の記録」六甲道駅北地区まちづくり連合協議会2001年1月17日
「都市政策」95号、99号　神戸都市問題研究所
「近畿大学理工学部研究報告」第37号　安藤元夫（近畿大学）ら『尼崎市築地地区における復興区画整理・住宅地改良事業の評価に関する研究』

■クローズアップ―自力で路地のまちを「再開発」

白地地区・煉瓦小路の住民が共同化マンション

レンガ敷きの路地をはさんで軒を寄せ合っていた下町が、10階建てのマンションに生まれ変わった。公的事業の網がかからない「白地地区」で、住民たちが結束して成功させた「市街地再開発事業」だ。

神戸市中央区下山手通８丁目、市道から引っ込んだ一角に、幅２ｍ足らずの５本の路地で結ばれた長屋や古い木造住宅に約50世帯が暮らしていた。「約」というのは、長屋の中には定住しているのかどうか不明の人がいたからだ。

明治末期、ここには当時興隆してきたマッチ工場があり、人力車のわだちに当たるところにレンガが敷かれ、いつしか「煉瓦小路」と呼ばれるようになった。マッチ製造がすたれると、木造平家の小さな住宅や長屋に変わり、神戸で一流の花街である花隈に近いところから、芸子さんたちの住まいになった。昼間から三味線の音が聞こえるあでやかで閑静な「煉瓦小路」だったという。

震災前の「煉瓦小路」の住人は、大半が60歳以上の年金生活者。地震でほとんどすべての家屋が倒壊し、５人の犠牲者を出した。さてどうするか。この一角はすべて「既存不適格建物」で、同じ規模の建物は建てられない。都市計画事業区域には指定されず、公費の投入は望めない。共同化再建しか道はなかった。

住民たちは神戸市に相談し、再開発コーディネーター協会からコンサルタントを派遣してもらうことになった。最初の説明会は1995年３月12日。権利関係の資料を見たコンサルタントは「これは貧乏くじを引いた」と絶句した。それほど地権者は入り組み、もつれた糸のようになっていた。

洋服の仕立て職人が理事長になって建設組合ができ、共同化再建へ踏み出したが「コンサルが逃げ出さないようにあの手この手でつなぎとめる」のが大きな仕事だったという。

コンサルタントは「いや、リーダーのよしあしが事業成功の大きな要因ですが、ここの場合は本当によかった。役割分担もうまくいった」と住民の結束と意欲をたたえる。

再建計画は、3,500㎡のうち3,000㎡を共同再建用地とし、10階建て114戸のマンションを建てる。残りの土地は戸建て希望者用とする。

地権者が所有する以外の52戸は分譲して再建資金に充てる。賃貸住宅31戸にはもとの借地権者が優先的に入居する。総工費は約22億円。神戸市の優良建築物等整備事業制度によって約４億円の助成を受けることになった。

1998年２月に着工。99年３月５日に完成した。マンションの名前は「ブリックロード山の手」。かつての煉瓦小路の一部がモニュメントとして保存されている。

建設会社や神戸市から「いままでだれもやったことがない事業だ」とたたえられて、永井義雄理事長はこう言っている。

「最初は、行政は何もやってくれないのかと恨めしく思っていた人もいましたし、コンサルタントに頼りすぎたこともありました。でも結局、自分たちのことは自分たちでやらないとダメなんだと気づいたんです。重点復興地域外だから、かえって自覚が生まれてよかったと思います」

〈参考資料〉

下山手８丁目地区震災復興建設組合一同編『煉瓦小路』1999年
広報こうべ中央区版1996年10月15日号

第二節　まちづくり協議会の役割と今後

1．まちづくり協議会の今後－5つの方向

神戸・阪神間のまちづくり協議会は133団体で、うち99団体が震災後発足している。これらのほとんどは行政との交渉窓口としての組織であって、仮換地が進み始め、事業が行政・建築企業対個人の段階になると公園のデザインなど一部を除いて「協議」という活動の場をなくし、自然消滅したり、自治会組織へ転換したりしている。

芦屋中央地区街づくり協議会は、2000年6月、仮換地指定率が70％になったところで、事業終了まではさらに2年近くあるものの「協議会の役割は終わった」と解散した。西宮市の森具地区は、被災地全体で2番目の早さで仮換地指定が進み、2000年3月末にまちづくり協議会を解散し、通常の自治会活動に移行した。

神戸市でみると、まちづくり協議会として市が支援しているのは100団体で、このうち27団体が震災前から活動し、73団体が震災後に設立された。（注1）

震災後の設立の事情は「区画整理事業地区に指定された後、神戸市からまちづくり協議会をつくってほしいという要請がありました。行政に対応したり、地域住民の相談相手になってほしいということです。行政が区画整理事業を進めるために便宜上、必要だったのでしょう。ですから住民発意でできたのではなく、行政の要請でできたまちづくり協議会です」（鷹取東第1地区まちづくり協議会）というのがほとんどの協議会に共通している。

神戸市は、こうしたハード系の協議会から、まちづくり条例の基本である地区計画の提案など、地区のルールづくりを重視するルール系の協議会への転換をねらって1999年に65団体を条例に基づくまちづくり協議会として「認定」した。

これらの協議会の今後の活動の方向は、それぞれ独自に検討されているが、次の5つの方向が浮かび上がっている。

1）自治会への移行

2）まちづくり会社として新発足

3）非営利特定活動法人（NPO法人化）

4）コミュニティビジネスの開始

5）従来のまちづくり協議会を継続

このような方向の中から、すでに新しい形を準備しているまちづくり協議会を次にみてみる。

（注1）道路事業問題で市と対立している西須磨まちづくり懇談会などは入っていない。

〔モデル規約をつくり自治会を再生ー六甲道駅北地区〕

従前の地域組織は「敬老会」で「地震のときにはほとんど腰を抜かしてひっくり返っていた」「それがいま息を吹き返して動き出す」が「いざ鎌倉というときに動けなかった旧来の地域組織では仕方がない」（中島克元・松本地区まちづくり協議会「阪神大震災復興まちづくりセミナー」2000年３月）というように、昔の自治会・町内会が復活し、まちづくり協議会がそこへ移行する動きが始まったが、旧来の組織や活動ではない新しい地域組織づくりの試みもおこなわれている。

神戸市灘区の六甲道駅北地区連合協議会は、構成している８つのまちづくり協議会の今後の方向を自治会への移行とみて1998年５月に連合協議会の専門部会として自治会組織検討委員会を設置した。

六甲道駅北地区の震災前の自治会は、旧村時代からの慣習を受け継ぎ、属する上部組織もそれぞれ異なっていた。活動は町内の清掃などのほかに、財産区にかかわること、神社の氏子としてまつりの寄付やダンジリ曳きの役割など、それぞれの町丁によって特性があった。

震災前は、森後町３丁目、永手町５丁目は旧八幡村北部を圏域とする八幡自治会に含まれていた。六甲町１丁目、六甲町２丁目、六甲町３丁目、稗原町１丁目、稗原町２・３・４丁目のブロックはそれぞれ個別の自治会があり、旧都賀村の10の自治会で構成される都賀自治会連絡協議会に属していた。六甲町４・５丁目は個別の自治会がなく、神前町とともに都賀自治会連絡協議会の北部地区に属していて、他とは異なった運営をおこなっていた。

自治会組織検討委員会は、町丁それぞれの特性を尊重しながらも、まちづくり協議会での活動成果を生かして、互いに協力できる自治会に再生しようと1998年10月に「標準的自治会規約素案」をまとめた。「古い自治会の規約では新しいまちづくり活動を継承することはできないから」（薮田一彦連合協議会議長）というわけだ。

この「モデル規約」では、役員の定年を75歳とし、定年後は「世話役」として遇するとし、六甲道駅北地区の各ブロックのまちづくりを連携して進めるためにそれぞれの自治会は「防災」「生活環境」「道路広場」「公園」「住宅再建」の５つの専門部を設けることを定めている。

これに基づいて、新しい自治会が次のような活動を再開した。

［六甲町２丁目自治会］2000年４月設立。まちづくり協議会からの移行を前提にしている。

［六甲町４・５丁目自治会六甲せせらぎ］1999年10月設立。愛称を、せせらぎを取り入れた新設道路にちなんで決めた。12月に帰還者を迎える「お帰りなさい会」を開いた。

［稗原町１丁目自治会］1999年10月設立。「鳥は木を択べども木は鳥を択ばず」をモットーに、だれでも受け入れ、絆を大切にする自治会活動をめざす。

［稗原町２・３・４丁目自治会］すでに1997年６月から自治会活動を再開していたが、旧規約から新規約へ改定を準備している。

［その他の町丁］森後町３丁目、永手町５丁目は以前から町丁単独の自治会はなく、八幡自治会に属しているが、単独自治会の設立を住民アンケートなどによって検討中。六甲町１丁目、六甲町３丁目は更地が多く、住民の帰還も少ないので、自治会設立は先のことになる。

〔安心システムを売るまちづくり会社ー松本地区まちづくり協議会〕

神戸市兵庫区の土地区画整理の松本地区は、1998年10月、地区内外の出資者39人、資本金315万円で有限会社「CDC 神戸」を設立した。CDC とはコミュニティ・ディベロプメント・カンパニーである。

会社の事業は、１）地域活性化をめざす独創的な収益事業。２）安心・安全なまちづくり実現のためのシステム構築。３）超高齢社会への対応策。４）まちの便利屋さん。５）住民共同互助の精神の実現。

「独創的な収益事業」は、震災後に京都・北野天満宮から復興のシンボルになるようにと贈られた梅の苗木を育て、梅の実で菓子や梅酒をつくろうという計画。「安心・安全なまちづくり」は、電気やガスメーター、脈拍や血圧を検知する特別な指輪などのセンサーなどによって高齢者の体調や生活リズムを無線でキャッチし、異常がわかれば訪問し、救急車の派遣を要請する「24時間安心システム」。高齢社会への対応策には、高齢者が自宅を再建するとき保証人が見つからないことが多いので債務保証をするーなど。

〔「ボートピア」の寄付金契機に NPOー新開地周辺まちづくり協議会〕

神戸市兵庫区の新開地周辺まちづくり協議会は1998年、場外舟券売り場「ボートピア」建設問題をきっかけに協議会を非営利特定活動法人にした。

場外舟券売り場建設をめぐって、まちづくり協議会は反対し、周辺自治会は賛成し、それぞれ署名運動をおこなって対立するようになったが、舟券売り場と合わせて自治会館を建設するという条件が出され、まちづくり協議会は受け入れることになった。一般に、場外舟券売り場などの進出問題では、自治会が反対して商店会が賛成するかたちになるのだが、新開地では「低所得の方が多く、亡くなっても葬式も出せない、場所もないという切ない思いをしておられましたので」「ここまで新開地が落ち込んでいるのに舟券売り場が来るくらいなんだ。自治会館を作ってくれるんだから、なんぼかましや」（青木寛「新しいまちづくりと舟券売場騒動」『震災復興とまちづくり　５年と今後』市民まちづくりブックレット７号）という動きになった。

受け入れの条件は、船舶振興会が神戸市に納める売上の一部を新開地活性化のために協議会に回すという案。その寄付の受け[redacted]として協議会を NPO 法人にした。協議会の組織も、

商店会、自治会、婦人会など各種団体の調整役、連絡網とし、ものごとの決定は副会長の合議によるとし、会長は副会長の代表という位置づけにした。

NPO法人としての協議会は「ボートピア」からの寄付金をまちづくりに使うだけでなく、女性ジャズ歌手を中心にしたイベント開催、まちの歴史の発掘と記録、危機管理センターの運営などをおこなっていくことにしている。

2．コミュニティづくりの仕掛け―道路・公園をめぐって

復興が道路建設、公園整備の段階になって、まちづくり協議会は、こうした都市施設をコミュニティの再生・育成に生かそうとするアイデアを検討し始めた。そのひとつに、「とりあえず地震という“やっかいごと”が消えかけたとき、これから何を契機としてまちづくりをすすめるかというと、それはやはり“やっかいごと”だ」（山口憲二・まち計画山口研究室）という考えがある。その事例を見てみる。

〔役員に若手を―琵琶町復興住民協議会〕

神戸市灘区の六甲道駅西土地区画整理事業地区の琵琶町復興住民協議会は、鷹取東第1地区に次いで仮換地を開始したが、協議会の役員に40代の若手を加えたことが早期に事業が進んだ要因とみられる。

役員を決めるにあたって、声をかけられた一人は「いま逃げ出したら一生悔いが残る。しかし敬老会のような協議会では活動はムリ。40代の人を2、3人いれてほしい」という条件を出した。

加わった3人はいずれも大阪市に仕事を持っていてそれまでは地域とは無縁だったが、夫婦で活動を続け、季節ごとの祭やイベントも開き、コミュニティの再生に貢献した。

その中の一人、池田寛彦氏は街路樹がコミュニティ形成に果たす役割を次のように述べている。

「広い道路や公園を造ろうと話し合っていたときは、どんな木を植えればいいかと芦屋市など他の地区を見に行き夢を広げていたのです。ところがいざ現実になろうとしているいま、落ち葉が家の中に入るのが嫌いだから、私の家の前には植えないで、という声が続々出てきています。今ごろそんなことを言うのか、と思うのですが、まちづくり活動では住民の声を聞かないのが一番マズイということが分かっているのでどんどん言ってもらって話し合いをしています。そういう話し合いをしていると、老人会が、じゃあ私たちが落ち葉の掃除をしましょう、と言ってくれたりするなど、いいコミュニティになってきているなと感じています」（「区画整理を乗り越え、今後のまちづくりを考える」『震災復興とまちづくり　5年と今後』市民まちづくりブックレット7号）

〔せせらぎがある道の掃除から―松本地区まちづくり協議会〕

神戸市兵庫区の松本地区まちづくり協議会は新設される幅員17ｍの道路を、車道７ｍ、歩道10ｍとし、歩道には幅60㎝～1.5ｍ前後、深さ３～５㎝のせせらぎをつくることにした。水は北区鈴蘭台の下水処理場から３次処理した１日あたり6,000ｔ。地震で火災が発生したとき水がなく、消火活動ができなかったことから、まちの中に水の装置がほしいという住民の要望による。

ところが住民の中には「せせらぎはゴミ捨て場になる。よごれる。そんなやっかいものはいらん」という声が出た。この声に、中島克元まちづくり協議会長は「せせらぎはコミュニティのバロメーター。せせらぎがきれいに流れているまちづくりをしていこう」と主張し、住民を納得させた。

歩道には街路樹を植えることにしたが、樹種の選定をするワークショップでは「常緑でないと困る。落ち葉はだれが掃除するんや」という声が強かった。希望樹種は「常緑で、花が咲き実がなり、あんまり大きくならない木」という条件だった。

ところが、協議会から自治会への移行を話し合っている期間に樹木名を記したリストを配ると、人気はケヤキに集まった。落ち葉の掃除を通じて住民が顔を合わせ、会話が生まれる方向を選択したことになる。

山口憲二氏（まち計画山口研究室）は、コミュニティはイタリア語では「コムーネ（comune）」で、「ムーネ」は「役割、負担、責任、重荷」を意味し、重荷をいっしょに背負うところからコミュニティが生まれてくると述べ、松本地区の「ケヤキもせせらぎも、これからのまちにとって確実に“やっかいもの”となると思う」と話している。（パネルディスカッション「市民まちづくりで出来たもの」2000年３月）

３．まちづくり協議会へ業務委託を―コンサルタントからの提案

震災後設立されたまちづくり協議会の多くは、行政事業に対する交渉窓口として活動してきたが、その多くは区画整理事業が終わるとともに活動を終息させ、消滅していくものと思われる。しかし、旧来の町内会・自治会に代わってコミュニティを掌握し、まちづくり活動を体験し、ノウハウを蓄積してきたまちづくり協議会を、平常時でもまちづくり支援事業の受け皿にすることがが、まちの育成・成熟に不可欠だと考えられる。

神戸市長田区の野田北部まちづくり協議会のほか７地区で復興まちづくりのコンサルタントを担当した森崎輝行氏は、まちづくり協議会が今後新たな活動を展開するためには、協議会の活動内容の骨格を明らかにし、財政基盤を安定させることが必要で、当面は行政業務を受託しながら、将来はまちづくり会社への発展を構想している。（「都市計画・まちづくり・住宅再建のための新たな法制度・支援政策」『市街地復興の理論と実践』神戸都市問題研究所）

行政が委託可能な業務は、建築の増改築・新築の届出、世帯動向の地元把握調査、まち活性化業務などで、区役所業務のコミュニティ版を提案している。

野田北部まちづくり協議会は設立が1993年１月で、当初からまちの活性化を目的にしていて、土地区画整理事業完了後も当初の目的をめざした活動を継続している。震災直後から、野田北部地区にあるカトリック鷹取教会は「たかとり救援基地」としてボランティア活動の拠点になり、家屋の修繕、医療相談、在住ベトナム人を中心にした定住外国人支援などさまざまな支援活動をおこなってきたが、野田北部まちづくり協議会と協同して2000年５月に「たかとりコミュニティセンター」として再発足した。まちづくり協議会がNGOとしての活動に乗り出した事例でもある。

行政の組織について神戸市東灘区魚崎地区などのまちづくりコンサルタントを務めている野崎隆一氏は、まちづくりは都市計画局の管轄に入っているが、平カナで書く「まちづくり」は福祉や教育関係のNPOと連携していくことが求められており、大きな課題になっているとして、地域の幅広いまちづくりに対応した行政部局の編成を求めている。

特に、区役所のまちづくり推進課の強化を要望し、「私はまちづくりの最小単位は千戸くらいだと考えていますが、その単位だと区役所が動くのが一番適切です」「まちづくり推進課が行政の先端で大きな権限をもって地域の問題に対処するようにしてほしい」（「阪神大震災復興まちづくりセミナー報告」2000年３月）と述べている。

４．区画整理と情報開示－住民合意の基礎に

都市計画事業は行政が個人財産の変換をおこなう公権力の行使で、事業実施までには計画縦覧、意見書提出、都市計画審議会の審議など民主的な手続きが踏まれるものの、計画変更はごくまれで、計画撤回は皆無であった。審議会の公開を求める住民の行動も、芦屋市などではあったが、原則非公開で、このことが住民合意の形成や住民参加のまちづくりに障害となったことが震災５周年の検証で指摘された。しかし、実際には、住民側はさまざまな手段で情報を入手する努力を続け、合意の形成や住民側からのまちづくり提案をおこなってきている。区画整理と情報の問題の具体例をみてみる。

〔個人情報不開示とまちづくり活動〕

区画整理事業地区で「まちづくり提案」が提出され、仮換地指定が始まると、地区の事業は個人を対象にした事業に移り、まちの全体像や将来像が見えにくくなる。それまで活発だったまちづくり協議会の活動も活動の場が制限されて終息へ向かうところが現れた。

ことに、仮換地の土地の位置、間口・奥行き、面積、権利者などの情報は個人情報であることから、まちづくり協議会へも行政から知らされず、「仮換地の場所や間口の広さもわからない段階で個別再建するか協調再建するか、意思決定は難しい」「市との換地交渉は個別の問題であり、地区全体としての進捗状況がわかりづらいうえ、住民同士の必要以上の不安もある」（六甲道駅北地区まちづくり連合協議会『未来へ』）という問題が出てきた。芦屋市西部地区では「協議会の役員は有利に計らってもらっているのではないか」というわさ

が広がり、役員はそれぞれの仮換地交渉内容を住民に説明して住民にひびが入るのを防ぐこともあった。(震災復興市民検証研究会「市民検証からみえてきたもの」『市民社会をつくる』)

薮田一彦・六甲道駅北地区まちづくり連合協議会議長は「事業が進むにしたがって、移転補償など個人情報がほとんどを占め、これを公表できない事情もあり、事業の進行についての情報不足に対する不満が住民の間に蓄積し、一体いつになったら家が建てられるのか、いつ移転補償の協議に来てくれるのか、不満と不安を募らせています。さらに、移転補償については補償物件の有無の差もあり、温度差を生じる原因になっています」(「まちづくりの問題点・震災復興区画整理事業と住民参加のあゆみ」『市街地復興の理論と実践』神戸都市問題研究所)と指摘している。

このため、六甲道駅北地区まちづくり連合協議会は、各協議会のメンバーが足で歩いて聞き込み、メジャーを使って計った新しい宅地や住宅再建の情報を連合協議会へ集約し、毎月の連合ニュースに掲載して、事業の進行状況を伝え、地区計画の参考にした。

〔住民がモデル換地案を先行提示〕

個人情報不開示の壁の前で、住民が足で歩いて独自に情報を集約する活動は、ほかにも六甲道駅西地区(琵琶町まちづくり協議会)、御菅西地区(まち・コミュニケーション)などでおこなわれているが、鷹取東第1地区のうち海運町2、3丁目では「モデル換地案」を先行提示して、住民合意の仮換地を進めた。

野田北部まちづくり協議会とコンサルタントが住民から震災前の権利関係、宅地面積、接道状況から日照なども聞き、減歩を考慮しながら換地先の希望をまとめ、新しい道路や公園との関連など街区全体での調整をおこなって「モデル換地案」を作成し、住民に発表したもので、これによって地区全体の事業進行に弾みがついたと評価されている(森崎輝行「都市計画・まちづくり・住宅再建のための新たな法制度・支援政策」『都市政策』99号)。

この「モデル換地案」は住民発意の区画整理と位置づけられるが、さらに提案された換地にどのような住宅が再建可能かが模型によって示され、将来のまちと住まいが目に見えることで、協調再建・共同化再建など、狭小宅地での新しい住まい方が促進された。

住民の意向を踏まえてコンサルタントが調整し、協議会が行政に仮換地案を提案するこの方式は「区画整理事業の面的整備とうわもの整備の一体化」で、「これからの区画整理事業の新しい展開」(森崎)とみられる。

■クローズアップ―野武士の心を受け継ぎ

神戸まちづくり研究所

都市計画家、建築家、弁護士、医師、民俗学者、ボランティアコーディネーター、ジャーナリストなどさまざまな分野の人々があつまった「神戸まちづくり研究所」が2000年6月から活動を開始した。

■市民まちづくりの夢を追う

目的は、1）まちづくりに関する調査研究と政策提言、2）震災復興にかかわる研究グループやNPOネットワークに対する支援、3）まちづくりや地域活性化を促進する事業―などともっともらしいが、ひと言でいえば「市民まちづくりの夢を色彩豊かに描いているよろず屋義俠集団」（「新しい市民社会の担い手群像」『市民社会をつくる』市民社会推進機構）なのだ。

もともと母体が震災の体験・教訓を全国に話しかける「市民語り部キャラバン」であり、それが小森星児・神戸山手大学長を塾長にした「神戸復興塾」になり、塾生は一匹狼を自負する野武士の集団であった。フットワークの軽さと短期集中型の活動を得意としていたが、長期スパンの活動は苦手。そこで、塾生の中では息の長い性格を買われて建築家野崎隆一さんが推されて研究所を立ち上げることになった。

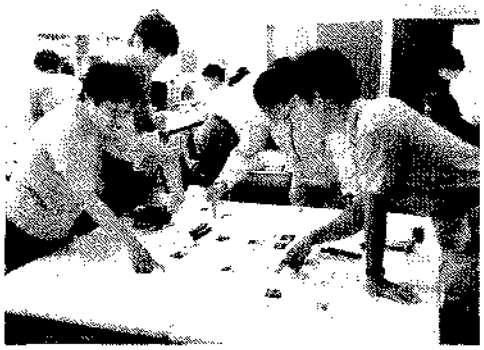

全国の建築士が集まった神戸まちづくり研究所の勉強会（神戸新聞社提供）

■コレクティブ・オフィスを実現

事務所は神戸市中央区の元吾妻小学校の空き教室。校舎にはまちづくり系、地域間交流系、高齢者福祉系の4団体が入居していて、ファックスやコピー機などを共用する「コレクティブ・オフィス」。

都心の、児童数減少で統廃合され廃校になった校舎の使い方を提案したのも、この研究所。中心市街地活性化のプランの委託調査を経済企画庁から取ってきて、足で歩いてデータをまとめ、市民活動総合支援センターの設置を神戸市に提案して実現させた。

最初の仕事は、足元の商店街や市場の活性化プラン。住宅地と商店街を結ぶ魅力ある「ウォークリンク」を提案し、地域商業の存在価値を見直している。震災後、活発になりなお活動を継続している新しいNPO組織やボランティア団体と、自治会、婦人会、商店会などの地縁組織との連携のあり方も提案している。

■ねらいはシャドーキャビネット

メンバーの多くは一匹狼というものの、さまざまな審議会や研究会で行政とのかかわりが強い。そこでの意見や提案をより具体的に、先進的に練り上げ、カウンターパートナーである行政を納得させられるものにするか、それが研究所メンバーのひそかなねらいでもある。

つまり、市民主体、市民の参画を打ち出した行政へ、より実効性のある政策を提言しようとする「シャドーキャビネット」をねらっている。力をつけた市民が登場してきた証しであるだろう。

5．県都市計画審議会を原則公開

兵庫県都市計画審議会は2001年２月、議事運営規則の一部を改正し、一般傍聴を認めて原則公開することにした。実施は2001年度から。

これまでは審議の冒頭に報道機関の写真撮影だけを認めていたが、各種審議会の公開が進む中で「知る権利」の尊重と、透明性の向上のために公開に踏み切った。全国では2000年７月の時点で東京、北海道など25都道県が一般傍聴を認めている。兵庫県内ではすでに神戸、西宮、川西市などが公開している。

一般傍聴の定員は10人。個人情報を扱う場合や議事運営にいちじるしい支障を及ぼすとみられる場合は公開しない。

6．神戸市が都市計画道路・用途地域素案を全戸配布

神戸市は2000年８月、都市計画道路や用途地域見直しなどの素案をパンフレットにして全戸に配布した。パンフレットは、市内を東灘・灘、中央・兵庫・長田、須磨・垂水、北、西の５地域に分けて作成され、都市計画道路、事業整備予定、用途地域の素案のほか、各地域のまちづくりの課題が掲載されている。

市は、各区役所に閲覧・相談所を開設して市民の意見を集約し、素案を練り直して2001年度から都市計画の手続きに入る。

都市計画道路の見直しは1970年代後半以来で、対象となる82路線（延長約110㎞）のうち14路線（同約21㎞）で幅員や線形の変更をおこない、４路線（同約12㎞）を廃止し、新たに12路線の計画を提案することにしている。

用途地域の見直しは1996年以来。建築制限が厳しかった戸建て住宅団地内の主要道路沿いに、防犯対策として小規模店舗が開設できるように制限を緩和する方針も含まれている。これは1997年に須磨ニュータウンで起きた児童連続殺傷事件で、無人の空間を生み出しやすい郊外の戸建て住宅団地のまちづくりの欠陥が指摘されたことから、住民が集まり、にぎわう場所を設けることにした。団地内のバス路線沿道の用途地域指定を緩和し、150㎡以下の店舗などが建てられるようにする。

また、大震災以降、被災した工場跡地でマンション建設が増えているが、高さ制限を設けていない工業、準工業地域で大規模マンションが目立ってきたため、東灘区から須磨区までの市街地の工業、準工業地域すべてを「第５種高度地区」に指定して高さ制限を導入する方針。

■クローズアップ―真野に本社を復帰

まちづくりと三ツ星ベルト

工作機械の伝動ベルトや屋根の防水シートなどを製造している三ツ星ベルト（西河紀男代表取締役社長）は「大震災の復興が遅れているふるさとの活性化に役立ちたい」と2000年秋、本社を神戸市中央区のハーバーランドから、創業の地、長田区の下町、真野地区に戻した。

■住民とともに公害防止

創業は1919年、長田区南部の住工混在の真野地区で伝動ベルトの製造を開始し、ゴムのまち長田とともに歩んできた。

1970年代、高度成長とともに全国で公害問題が拡大し、真野地区でも騒音、悪臭、大気汚染、水質汚濁などから住民が反公害運動を展開した。

工場を移転させる企業もあったが、三ツ星ベルトは、住民・企業・行政の三者による公害防止協定を結んで地域にとどまり、地域と共生する道を選んだ。

真野地区の住民運動は巧みで、反公害運動をまちづくり運動に発展させ、住民、企業、行政の三者が協力するスタイルをつくり出し、まちづくり運動のモデルになった。

宮本憲一・前立命館大学教授は「公害反対運動に直面し、当初は住民とぶつかりあいながらも、いまでは一体になって街づくりに協同するようになった運動の所産」が、震災直後に夜勤社員が自衛消防隊のポンプを住民と共に操作して火災を最小限で食い止め、会社の体育館に避難者を受け入れ、企業と住民が協力して危機管理にあたった、と評価している（『都市政策の思想と現実』1999年）。

■地域との共生に共感

そんな風土の中で、三ツ星ベルトの地域への姿勢は、2000年10月に認証取得した国際環境マネジメント規格 IS●14001の環境方針にも現れている。

「神戸事業所は神戸の地における自然環境を維持し、地域社会の一員として環境保護活動に積極的に取り組む」というさりげない表現だが、西一彦安全環境管理部長は「真野地区まちづくり推進会のメンバーとして活動をしている神戸事業所にとって、地域社会の一員という一言には重い意味がある」と言う。

■「帰ってきました真野の町へ」

真野地区には研究開発・試験試作部門を残して、本社部門を1992年にハーバーランドのビルへ移していたが、震災復興が停滞し、活気が薄れていく真野の人々から「かつての元気を取り戻したい。ぜひ帰ってきてほしい」という要望を受けた。

西河社長は、1999年末、創業の地に戻ることを決定した。地下鉄海岸線が建設され、便利になることもあったが、住民と企業が共生してまちづくりを進める真野地区まちづくり推進会の活動に共感し、共に努力することに大きな意義を感じていた。

2000年11月５日におこなわれた本社復帰の式典はユニークだった。会場に掲げられたタイトルは「住民と企業が共生し、連帯して進めるまちづくり」「帰ってきました真野の町へ」。

真野地区防災福祉コミュニティの主催で自衛消防隊が防災訓練をおこない、新築された社員食堂兼地域の人も利用できるコミュニティレストランが披露された。名前は真野と三ツ星の頭文字から「エムエムコート」と名づけられた。

■ボランティアでビオトープ

遮水シートは、いまビオトープづくりに引っ張りだこ。町の中でトンボが住む、近自然環境のビオトープは、大震災後に急激に関心を集め、小学校などで盛んにつくられている。

三ツ星ベルトは、震災で傷ついた子どもたちの心をいやそうと、神戸市内の小学校のビオトープ計画に、遮水シートの無償提供をおこなっている。2001年７月までの提供は72件、9,500m²。

社員の登録ボランティア140人も大活躍。「母校がつくるので行ってきます」と若い社員がうれしそうに出かける。「子どもたちと一緒に石を敷き並べ、シートを張ったときは、三ツ星ベルトの社員として誇りを感じた」という報告もある。

西徹社長室広報担当は「木が茂り、メダカが泳ぎ、トンボが飛ぶようになると、だれも底にシートがあることを忘れるが、あることは確か。私たちは、そんな縁の下の力持ちになれることがうれしい」という。

〈参考文献〉
「復興まちづくり５年間の記録誌　未来へ（あすへ）」六甲道駅北地区まちづくり連合協議会　2001年１月
「近畿大学理工学部研究報告」第37号　安藤元夫、横山裕司、野村浩史『尼崎市築地地区における復興区画整理・住宅地改良事業の評価に関する研究』
「市街地復興の理論と実践」神戸都市問題研究所　2000年３月
「都市政策」95号、99号　神戸都市問題研究所
市民まちづくりブックレット７号『震災復興まちづくり・５年と今後』　阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク　2001年４月
「都市政策の思想と現実」宮本憲一　有斐閣　1999年

第三節　まちの復興定点観測

ー2000年度版『街の復興カルテ』から

大阪大学大学院工学研究科の鳴海邦碩教授を中心にしたチームは、1996年夏から神戸、芦屋、西宮市と淡路島の津名郡一宮町の８地区（1999年度からは神戸市東灘区東部地域を加えて９地区）で、住宅やビルなどの再建状況、空地の変遷など、まちの復興状況を毎年定点観測している。５回目の観測結果は2001年１月12日、阪神・淡路復興支援館で発表され、『街の復興カルテ』2000年度版として財団法人阪神・淡路大震災記念協会から刊行された。

2000年度版は、震災から５ヵ年が経過し、復興計画後期５ヵ年の第２段階に入った被災地を、建物の再建率だけでなく、そこに住み、事業をおこなっている居住者、事業者の状況や来歴に目を向け、まちの外観だけではなく、その「中身」の変化に注目している。

来歴調査の手法の一つは、震災前の住宅地図に記載された氏名と、震災５年後の表札と照合する調査で、これによって、阪神間、神戸市東部地域では未帰還の疎開者がある一方、滅失戸数を大量に上回る住宅が供給されて、他地域からの新しい住民が増えていることが確認された。

この結果から、鳴海教授は「物理的に住宅が復興しても、住み手が新しくなっていたり、空き家であったりする。このように大震災は目に見えないところでも、街を大きく変容させている」と指摘している。

定点観測は次の地区を対象に続けられている。カッコ内は担当研究チーム。

１）神戸市長田区・須磨区
（神戸芸術工科大学　齊木崇人・懸樋喜康・ファン･ラモン･ヒメネス・中島英孝・松田安代）

２）神戸市中央区三宮地区・旧居留地（山本俊貞・地域問題研究所長）

３）神戸市中央区三宮北部地区
（武庫川女子大学生活環境学部　角野幸博・大谷光一）

４）神戸市灘区南東地区（神戸大学発達科学部　平山洋介・日笠武志）

５）神戸市東灘区住吉地区（神戸大学工学部　重村力・浅井保）

６）神戸市東灘区東部地域
（神戸商船大学　小谷通泰・堀切真美　広島商船高等専門学校　田中康仁）

７）芦屋市（大阪大学　鳴海邦碩・小浦久子・和田浩二・高橋真一郎・山下稔史）

８）西宮市（大阪芸術大学芸術学部　田端修）

9）津名郡一宮町（流通科学大学情報学部　三谷哲雄・橋本憲治）

（一宮町の調査地区の建物などの復興は1997年ごろから頭打ち状態にあり、チームは「復興のフェイズからその中間のフェイズを経て平常変化のフェイズに完全にシフトした」と見ており、2000年の調査ではこれまでの調査データの精査と一部の補完に重点をおき、今後の議論のための基礎情報を詳細に収集、整理している。このため、この節での要約紹介は割愛した）

1．概括―目に見えない街の変容

〔他地域から15万世帯が被災地に〕

定点観測調査を総括している鳴海教授は、震災から5年後の9地点の調査結果を概括して「いわゆる白地地域における自力復興は、震災後3年を経過した時点でほぼ安定期に入ったものと判断されるが、都市計画事業で復興に取り組んだ地区では、復興はまだ途上である」と、公的支援が薄く自力復興に委ねられた白地地域と復興都市計画事業地域（黒地地域）とで復興度合いに格差が出てきていることから「街の復興カルテが診断すべき内容も自ずと変化し、今回の調査では、調査グループそれぞれの新たな視点からの試みが現れている」と2000年度版の調査の特徴を指摘している。

鳴海教授は『街の復興カルテ』の冒頭で、1998年度におこなわれた「住宅・土地統計調査」「住宅需要調査」と2000年の国勢調査をもとに、住宅復興の全体像を次のように把握している。（注1）

前回1993年度と今回の「住宅・土地統計調査（以下「調査」という）」から被災地における住み替え世帯数（表8）を算出すると、

住み替え総世帯数	438,270世帯
同一の市区町での住み替え	223,090世帯
同一地域内での住み替え	51,160世帯
県内他地域からの住み替え	62,090世帯
県外からの住み替え	93,860世帯

となっている。

ここで、注目すべきは県内他地域からの住み替えと県外からの住み替えを合わせると、156,950世帯の住み替えが存在することで、この中には震災1年前からの住み替えも含まれてはいるが、その多くは震災後の住み替えとみていい。

（注1）1998年度住宅・土地統計調査は、1998年10月1日現在で兵庫県内の市町につき1/3から1/7の抽出率でおこなわれた。兵庫県まちづくり部『ひょうご住まいの統計：解説編』2000年3月に収録されている。

（表８）居住形態及び居住地域の変化別

		住み替え総世帯数（A）	居住地域の変化			
			同一の市区町	他市区町村からの住み替え		
				同一地域内	県内他地域	県　外
居住形態の変化	持家→持家	46,420	27,340 58.9%	5,770 12.4%	7,460 16.1%	5,600 12.1%
	持家→借家	42,030	14,500 34.5%	5,010 11.9%	6,790 16.2%	15,110 36.0%
	借家→持家	80,590	46,760 58.0%	9,710 12.0%	12,970 16.1%	10,520 13.1%
	借家→借家	168,200	89,320 53.1%	20,340 12.1%	19,730 11.7%	37,150 22.1%
	その他→持家	16,960	9,630 56.8%	2,120 12.5%	2,970 17.5%	2,170 12.8%
	その他→借家	71,940	28,920 40.2%	7,820 10.9%	11,670 16.2%	22,270 31.0%
全　体		(注) 438,270	223,090 50.9%	51,160 11.7%	62,090 14.2%	93,860 21.4%

1994年以降の住み替え世帯数［被災地］
上段：世帯数、下段：総世帯数（A）に対する割合
（注）の数値は、居住形態「不詳」を含めた数値である。

居住形態をみると、借家から借家への住み替えが、県内他地域からの世帯で31.8%、県外からの住み替え世帯で39.6%に達し、その他から借家への住み替えを含めると、借家への住み替えが大半を占めており、県内他地域からは借家から持ち家への住み替えも目立っている。これらの傾向は、被災地で大量の新しい借家が供給されたことに相関していると考えられる。

〔空き家が増加し19万戸〕

「調査」によると、被災地全体では前回調査の1993年度に比べて公営住宅が２万８千戸増加する一方で、民間借家は２万戸減少している。これを神戸市で見ると、公営住宅が２万戸増加し、民間借家が２万戸減少している。神戸市を中心に、公営住宅の供給によって賃貸住宅の構成に大きな変化がもたらされている。

仮設住宅を除いた空き家率（建築中の住宅を含む）は、被災地全体では12.9%で、前回調査（1993年度）を2.8%上回っている。阪神臨海地域では14.9%で同じく4.8%高くなっている。

戸数でみると、被災地の空き家は190,940戸で、その70%の133,860戸が賃貸・売却用の空き家である。地域的にみれば、41.4%が神戸市、37.7%が阪神臨海地域に立地している。前回調査時点に比べて被災地全体では５万戸多く、賃貸・売却用空き家は４万6,000戸多い。震災前に対して、神戸および阪神臨海地域に賃貸・売却用空き家が増加しており、その増

加傾向は阪神臨海地域においてより高いということができる。

「調査」によると、震災後、被災10市10町で建設された住宅戸数は241,250戸（新設住宅着工戸数統計では約28万戸）であり、これから推定滅失住宅136,730戸を差し引くと約10万4000戸が増加している。入手できる資料からは、空き家の中に占める新築住宅の比率は不明であるが、賃貸・売却用空き家の４万6,000戸は、震災後の急速な住宅建設によってもたらされたものである可能性がきわめて高い。約28万戸となっている新設住宅着工戸数からみると、震災前に比べて10万戸近い空き家が平常時より多く存在する、と推測することはそれほど非現実的ではない。

『カルテ』が示す西宮市の例では、14,300戸の戸数増があり、この間約5,400世帯の世帯増加があった。単純にいえば、8,900戸の空き家が生まれているということになる。世帯の小規模化が進み、同じ水準に人口が回復しても従前を上回る戸数の住宅が必要となることを勘案しても、住宅余り現象は顕著である。

このように、震災後の被災地では大量の住宅が供給され、県内他地域および県外から多数の世帯の住み替えが起ったが、なおかつ大量の空き家が発生している。こうした被災地全般で見られる現象は、『カルテ』が各地区で観察しているミクロな現象と相通じている。物理的に住宅が復興しても、住み手が新しくなっていたり、空き家であったりする。大震災は目に見えないところでも、街を大きく変容させている。

〔コミュニティ形成に支援策を〕

以上の住宅復興の全体像と各地区の『カルテ』の内容を重ね合わせて、鳴海教授は2000年度のまち復興の特徴を次のように整理し、これからの復興の課題をあげている。

１）復興による、あるいは復興に関わらないマンション建設による住宅供給が多数存在する。つまり、売却・賃貸用である。

２）こうした住宅建設の影響により、市街地環境や近隣の社会環境が大きく変貌しつつある。

３）これから立ち上がってくる都市計画事業によって復興しつつある市街地では、この現象がより極端に現れることが容易に予想される。

このような現象は多かれ少なかれ平常時にも起きているが、短期間にそれも大規模に展開したところにまちづくり上対応すべき課題がある。

まず、都市計画事業によって復興しつつある地区について、その推移を的確に分析することを通じて、生き生きとした街として復興するように支援がおこなわれなければならない。

一見復興したように見える街も、大半の住民が新来住民である可能性があり、地域コミュニティ形成の観点から支援策が講じられる必要がある。この場合、地域商業の活性化などと結びつけることが有効だと考えられる。

2．事業地区で復旧力が低下－長田・須磨区

神戸芸術工科大学の齊木崇人教授のチームは、須磨・長田の両区にまたがる妙法寺川の扇状地の上にできた市街地を定点観測している。高取山山ろくの住宅地から長田港まで南北3,300ｍ、東西650ｍの観測区域は、山から海に通じる阪神間の市街地に共通した地形を持っていて、このような自然の骨格は阪神間の地域コミュニティの基礎である、という仮説を立てている。これまでは調査区域を数町丁のブロックに分けていたが2000年12月の観測では、対象をブロック内の１つの街区に絞り、復興状況を各年毎にコンピュータグラフィックで表した。

■区域Ａ　養老町１丁目　復旧率95.65％（2000年12月現在。以下同じ）

比較的被害は軽微であったが、解体・再建が早期から進み町の表情は一変した。最初の２年間までに順調に自力復旧が進み、その後ゆるやかに復旧している。残された空地は菜園として活用される例が多く、まちの風景が熟成しつつある区域。

■区域Ｂ　戸崎町３丁目　復旧率40.77％

神戸市営地下鉄・山陽電鉄板宿駅に近く、近隣商業地域、住居地域が混在している。木造２階建ての住居が倒壊・焼失して復興土地区画整理事業地区に指定され、街区の1/4程度の広さを持つ公園建設が計画されている。震災後２年目までには復旧率50％を超えていたが、再建された建物が区画整理のために解体され、その後自力復旧のレベルには達していない。さらに公園用地に残っていた建物が解体されたため復旧率が下がった。

■区域Ｃ　大池町１丁目　復旧率38.33％

80％以上が倒壊・焼失して復興土地区画整理事業区域に指定された。復旧率は区域Ｂと同じようなパターンをたどっている。区画整理地域の中に仮設建物を引き屋工法で移築した建物もある。区画整理後、新しい恒久建物を建てる代わりと見られる。震災直後にはあった再建への底力が失われつつある。

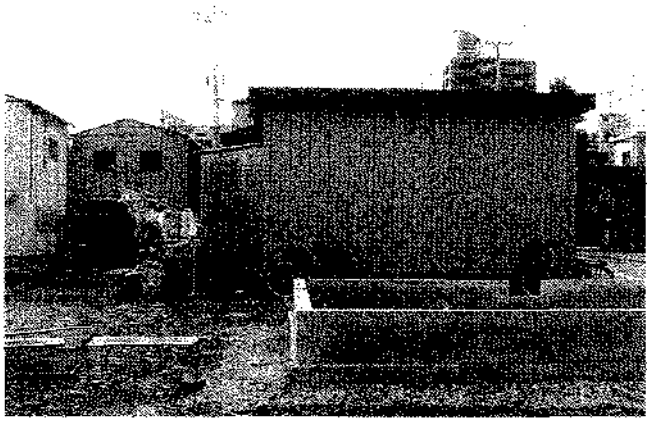

区画整理後の土地に仮設建物を移転させるための基礎。新しい建物を建設する力が失われてきている（齊木研究室提供）

■区域D　若松町10丁目　復旧率53.52％

鷹取東第１復興土地区画整理事業地区の一部。被災地ではもっとも早く仮換地指定がおこなわれ、96年７月には復旧率が80％を超えた。しかし区画整理事業の進展で仮設的な住居が解体されて更地敷地が増え、復旧率は低下した。今後の住居再建は、近くの新長田北区画整理事業地区でのマンション再建による需要の動向に左右されると思われる。

■区域E　駒ケ林３丁目　復旧率92.94％

長田港に面した旧漁村集落を含む準工業・住居地域の混在区域。街区の内側は網目状の路地と木造２階建て住居によって構成されている。震災直後から住民自身の個別対応で復旧・復興がなされている。

地区内の更地敷地は放置されているものが多いが、クラインガルテン的な共同活用が始まり、新しい土地共有の工夫、新しいコミュニティが生まれている。

■再解体で復旧の活力が低下

この区域の復旧状況を大きく分けると、区画整理事業地区指定など自力復旧への制限がかけられた区域と、それから外れた区域とで格差が見られる。

制限がかけられていない区域では、震災直後の復旧への活力がそのまま復旧率へつながり、６年が経た時点でほぼ落ち着きを見せている。

制限がかけられた区域では、年毎に復旧率に大きな波が現れている。区域Ｂ、区域Ｃ、区域Ｄでは震災直後にはある程度までの復旧率に達したものの、区画整理事業の進展で従前からの建物や仮設的な住居を解体撤去しなければならず、再度恒久住宅を建設する活力が感じられない状況にある。

区画整理事業によって住居を再解体された住民は、復旧へのチャンスを待たされ、今後どのようなプロセスで再復旧するのか、またこの間の周辺地域でのマンション再建などの大型の住宅供給動向との関係性が注目される。

神戸芸術工科大学齊木研究室は、台湾の「集集大震災」の復興支援国際研究を進めているが、定点観測のカルテは、この国際支援研究にも大きな意味を持つとしている。

３．流動が激しい磯上地区ー中央区・三宮地区

地域問題研究所の山本俊貞所長は、これまで旧居留地を中心に神戸の中核ビジネス街の定点観測をおこなってきた。

〔三宮地区のビル再建率65％〕

2000年９月の時点では旧居留地を含めた三宮地区のビル再建状況は、全体撤去や上層撤去された被害甚大なビル166棟のうち99棟が再建・補修済みで、工事中のものを含めると65％にあたる107棟の再建が確実だとみられる。残りの59棟の敷地は、外観からの判断では、空地もしくは仮設建物や駐車場などとしての暫定的な利用になっている。

この１年間に再建・補修がおこなわれたビルは５棟で、大きな変化はなく、この状態のまま定着しつつある。

旧居留地でも、前回の調査時点からの変化は、旧大興ビルが10階建ての「The Forty Fifth」として再建されたことと、旧港郵便局が敷地を分割した上で「ポート郵便局」として再建工事が始められたことにとどまった。これによって、旧居留地のビル再建は18棟で、再建率は82％になった。

（表９）三宮地区のビル再建状況

	全体棟数（従　前）	被害甚大棟数	再建・補修済み	工　事　中	暫定利用（外観判断）
2000 年 9 月	559	166（100％）	99（60％）	8（5％）	30（18％）
1999 年 10 月			94（57％）	4（2％）	33（20％）
1998 年 8 月			73（44％）	19（12％）	30（18％）
1997 年 8 月			54（33％）	21（13％）	31（19％）
1996 年 9 月			31（19％）	25（15％）	23（14％）

（表10）　旧居留地地区のビル再建状況

	全体棟数（従　前）	被害甚大	再建済み	工事中	再建計画中	暫定利用（外観判断）
2000 年 9 月	106	22（100％）	17（77％）	1（5％）	1（5％）	2（9％）
1999 年 10 月			16（73％）	1（5％）	1（5％）	3（14％）
1998 年 8 月			12（55％）	5（23％）	0	4（18％）
1997 年 8 月			4（18％）	11（50％）	2（9％）	4（18％）
1996 年 9 月			0	9（41％）	6（27％）	4（18％）

※平成11年以降の再建済み棟数は、震災前の２棟が共同化されたが、２棟としてカウントしている。

〔まちづくりが流動する磯上地区〕

山本所長は、変化が少なくなった旧居留地やJR三ノ宮駅前、フラワーロード周辺に比べて、フラワーロードから東、新生田川の間の磯上地区（三宮南地区）で事業所の転出・転入に大きな動きがみられること、人口・世帯数が増加していることなどから、この地区を新たに定点観測の対象に組み入れた。

磯上地区は、中心に磯上公園があり、隣接して1870年に居留地の欧米人が設立した神戸

（図２）磯上（三ノ宮南）地区の再建状況

（「街の復興カルテ2000年版」より）

レガッタ・アンド・アスレチッククラブがある。1878年ごろ英国人キルビーが造船所をつくり、その後臨港地区として市街地整備が進められた。第２次大戦後、地区のほとんど全域がイーストキャンプとして連合軍に接収され、1954年に接収が解除されてから、海運倉庫などを中心にした業務施設が建設されてきた。

既存都市中核の三宮と東部新都心（HAT 神戸）をつなぐ位置にあり、神戸都心の東進化傾向の中での東端部にあたる。業務中心の中高層建物が多く、単身世帯向けのマンションが増加している。

フラワーロードや新神戸トンネルからポートアイランドを結ぶ南北の幹線と、国道２号や国道43号、阪神高速道路生田川ランプなど東西の広域幹線道路の結節点を含んでいる。さらに、この地区の南にあるJR貨物駅神戸港駅が縮小され跡地利用が議論されていることなど、磯上地区のまちの変化は将来も大きく続くと予測される。

〔大規模な空地を抱える〕

震災による撤去建物棟数率は、三宮地区が30％であるのに対して、磯上地区は16％で比較的低率だった。再建率は1999年で三宮地区も磯上地区も約60％（表11）でほぼ同じだが、そのスピードは磯上地区はいくぶん遅れていた。これは、旧居留地地区と同様、敷地規模の大きいものが多く、再建の企画・設計・工事に長時間を要したことによると考えられる。

ただ磯上地区の最終的な再建率は旧居留地と比べてかなり低く、三宮地区における残存震災空地の多くが狭小なものであるのに対して、大規模な空地が目立つ。

磯上地区の再建率が低く、さらに震災前からの空地や駐車場などの低・未利用地も多く分布していることの要因の一つは、地区の土地利用動向が不安定であることが考えられる。地権者にとって、まちの将来が見えないことへの不安である。

（表11）**磯上地区のビル再建状況**（ゼンリン住宅地図各年度版による図上調査）

全体棟数	被害甚大棟数	再建済み（本設）			
（従前）		96年	97年	98年	99年
375	60（16％）	5（8％）	14（23％）	26（43％）	35（58％）

〔世帯数が急激に増加〕

磯上地区の人口・世帯数を国勢調査でみると、震災前の90年では2,512人、1,434世帯であったが、震災直後の95年には人口で13.5％減少、世帯で15.0％減少したが、その後の集中的なマンション建設により2000年には3,095人、2,082世帯増加しており、1990年と比べても人口で23.1％、世帯数では45.2％もの増加をみせている。

（表12）磯上地区の事業所数、従業者数、人口、世帯数の動き

事業所数	1,916（96年）	2,307（91年）	
従業者数	38,916（96年）	33,293（91年）	
人口	3,095（00年）	2,175（95年）	2,517（90年）
世帯数	2,082（00年）	1,218（95年）	1,434（90年）

〔事業所の半数以上が震災後に転入〕

夜間人口の増加に比べて、事業所の戻りは遅い。事業所・企業統計によると、震災前の1991年で2,307事業所、従業者は33,293人であったものが、震災後の1996年には1,916事業所（16.9％減）、38,916人（16.9増）となっている。従業者数が増加しているのは建設業の増加のほかに、運輸・通信業における統計処理上の取り扱いの変化にもよっていて、実態はそれほど大きくはないと考えられるが、増加しているのは事実である。

その後の事業所の動向を、ゼンリン住宅地図によって事業所名の追跡調査をおこなった結果、震災前の1993年で2,765事業所、直後の1996年で2,100事業所、4年後の1999年で2,422事業所を確認した。震災直後に8割まで減少した事業所が、その後ほぼ9割まで復興していることがうかがえる。この中で、小売店舗、英会話教室などの教育産業は、絶対数は大きくはないものの震災前より増加している。

ただ、現在立地している事業所の半数以上は震災後の新規転入と想定でき、流動は激しい。

（表13）磯上地区の事業所の転入・転出（ゼンリン住宅地図による比較推計）

	事業所総数	一般事務所
震災前（1993年）	2,765 （転出 1,104 転入 439）	2,351 （転出 934 転入 404）
震災直後（1996年）	2,100 （転出 738 転入 1,060）	1,821 （転出 676 転入 893）
4年後（1999年）	2,422	2,038

4．街区の個性が薄まる―中央区・三宮北部地区

武庫川女子大学生活環境学部の角野幸博教授のチームは、神戸市内で飲食店がもっとも集中している三宮北部地区のうち下山手通、北野坂、東門街の3つの街区で定点観測を続けている。

（図３）三宮北部地区の調査対象地区

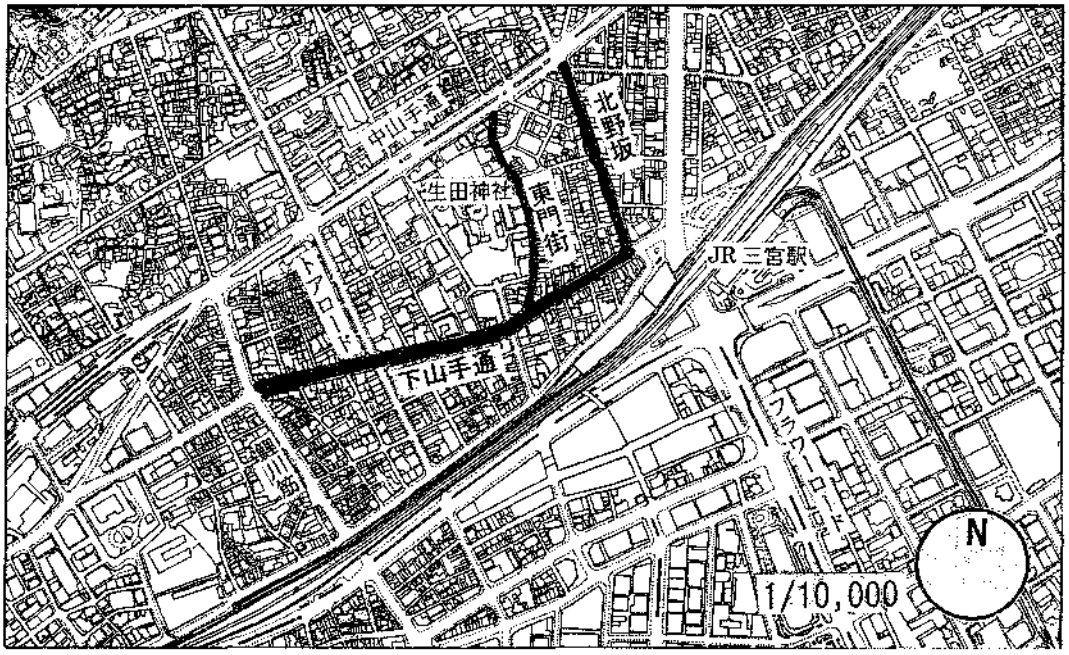

（「街の復興カルテ2000年版」より）

〔再建は停滞・テナント流動する東門街〕

2000年は７月下旬に空地の変化、ビル建設工事、テナントの状況などを外観から調査するとともに、11月には東門街の店舗経営者にアンケート調査をおこなった。

この調査の結果から、2000年の下山手通、北野坂、東門街の３街区の動向について次のように指摘している。

１）建物の復興　本設建物は、震災前と比較すると下山手通は94.7%（1999年は92.9%、以下同じ）、北野坂は97.1%（95.8%）、東門街は81.6%（80.6%）となる。全体では91.0%（88.1%）が再建または補修を経て供用されている。

99年から2000年にかけて、建物の更新件数は減少している。もっとも建物再建が遅くれている東門街では、99年に工事中であったものが本設に変更になった以外は土地利用に変化はなく、建物復興の停滞が危ぶまれる。

２）店舗の復興　総店舗数は前年と比べて60店舗増の1,860店舗になった。北野坂では1994年当時の店舗数まで増加した。

前年の調査では「復興の活力」の低下が見られたが、今年の調査では下山手通、北野坂は空きテナント化が減り「空室への入居」が増加した。店舗の移動量も下山手通、北野坂では震災の影響は薄まったと考えられ、今後店舗移動は定常化するものと思われる。

東門街では総店舗数は14店舗増加したが、建物の再建が停滞している。また、店舗数増加以上に空きテナントが増え、店舗の移動が起こり、動きが再び大きくなっている。

（表14）総店舗数の変化

	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
下山手通	909	898	659	720	746	759	782
北野坂	491	474	458	489	489	468	491
東門街	711	714	457	529	561	573	587
合計	2,111	2,086	1,574	1,738	1,796	1,800	1,860

1995年のデータは、調査・編集時点ですでに更地または撤去中の個所および通行不能のものが329件、また名称や居住・営業状態などが確認できないものが518件、合計847件が実態を確認できなかったため、分析から除外されている。

〔東門街店舗経営者へのアンケート〕

2000年11月10日、生田東門商店街協同組合の協力で、東門街に面するビルに入居している全テナントを対象に、アンケート調査表を配布し、同月15日と22日に173通を回収した。回収率33％。この調査には学生延べ23人が担当した。

アンケート回答者の職種は、スナックバー70％、レストラン、居酒屋各４％、服飾雑貨小売店３％、カラオケ２％など。

主なアンケート項目は、１）業種および開店時期、２）震災時の状況、３）営業状況の変化、４）周囲の変化ーなど。アンケートの結果を次に要約する。

１．営業開始（開業）時期

全体では「震災以前」からが46％。業種別にみると、スナックバー、居酒屋などの酒場等の51店舗（41％）が「震災以前」の開店。73店舗（59％）が「震災以降」に開店している。酒場等以外の店舗は逆に「震災以前」の開店が多く、24店舗（60％）が「震災以前」の開店。

２．経営者の居住地

経営者の居住地は、新神戸ー元町間のJR神戸線以北が54人（33％）、これ以外の中央区内が34人（21％）。中央区以外の神戸市内が59人（36％）。神戸市以外の兵庫県内が８％、他府県が４人（２％）。

業種別では、酒場等の経営者の69人（55％）が中央区で、これを含めて神戸市内居住が113人（90％）。酒場以外の経営者で中央区内居住は19人（47％）、これを含めて神戸市内居住は34人（84％）。いずれも神戸市内居住者が大半を占めるが、特に酒場等経営者は都心に住む割合が高い。

３．震災時の営業状況

アンケート回答者の全体では、「いまの場所で営業していた」41％、「店舗経営をしていなかった」29％、「他の場所で経営しておりその場所で被災した」27％の順になる。酒場等の経営者は「他の場所で経営しておりその場所で被災した」が69店舗（32％）と高い。

震災時に「店舗経営していなかった」と答えた経営者48人に、東門街に店を持った理由

を尋ねると「東門街（三宮界隈）で商売をしたかった」と答えた経営者が50％に達する。また、以前の職業は「同様の業種で就職していた」が26人（60％）と多い。

4．再開までの過程

回答者のうち、被災した場所で営業を再開したのは69店舗。再開時期は6ヵ月以内が50店舗。業種別では、酒場等の店舗の再開が早く、小売店などの店舗の再開は遅い。

5．店舗の営業状況

売上および来客数の変化について震災前、震災直後（1995年1月17日～1998年12月）、近年（1999年以降）について尋ねた。この質問は印象評価であって、事実を正確に反映しているかどうかは不明だが、売上、来客数ともに「減少→減少」としている経営者が大変多い。ただし来客数については、震災前と震災直後との間で「維持」または「増加」という回答が9％あった。来客数に比べて売上は「減少」と答えた経営者が81店舗（83％）におよび、深刻な状況といえる。

来客層は、震災以降は「中高年層の減少」をあげる経営者が62人、「高齢者層の減少」と答えた経営者も82人と多い。若年層、女性客の増減に関しては意見が分かれている。業種でみると、中年層・高齢者層の減少は業種を問わず共通しているが、若年層については、酒場等の経営者は「減少」と答える割合が多く、酒場等以外の経営者は「増加」と答える割合が多い。

6．震災以降に起きた三宮界隈の変化

震災以降に三宮界隈に起きた変化についての評価は、「店舗数が減った」88店舗（34％）、「新しい業種が進出してきている」65店舗（25％）、「業種が変わりつつある」59店舗（22％）の順。その他の意見として悪質な店舗の増加をあげた経営者も4人いた。

震災以前に開店した経営者の49人（62％）が「業種が変わりつつある」と答え、67人（84％）が「店舗数が減った」と答えている。震災以降開店した経営者は東門街に変化が起きているという認識は低い。

7．震災以降にみられる三宮界隈の魅力

震災以降の三宮界隈の変化に対して評価を尋ねると、関心の高い項目は、東門街の路面舗装（111人）、ルミナリエなどのイベント開催、新しい業種・店舗の進出など。それぞれの項目への評価を見ると、「店舗の更新・改修による美観向上」や「東門街の路面舗装」などは多くの経営者がプラスだと答えている。一方、「以前からの業種・店舗の撤退」「熟年経営者の減少」や「東門街周辺の商業空間化」などはマイナスと評価している。「若い経営者の増加」「新しい業種・店舗の進出」の項目では「どちらともいえない」と答えた経営者が多い。「ルミナリエなどのイベント」では、プラスからマイナスまで回答が分かれた。

8．今後の三宮界隈に望むこと

今後のまちづくりの方向に関するアンケートの結果（図4）は「飲食街の整備を進める」

68店舗（32%）、「さまざまな用途を適当に混在させる」43店舗（20%）が多い。業種ごとにみると「都心居住できるように住環境を充実させる」の回答では、酒場等の経営者の割合が高い。開店時期別で見ると、震災以前からの経営者に「わからない」と答える率が高く、震災後からの経営者は「さまざまな用途を適当に混在させる」という回答が多い。

（図4）三宮界隈に望む政策の割合

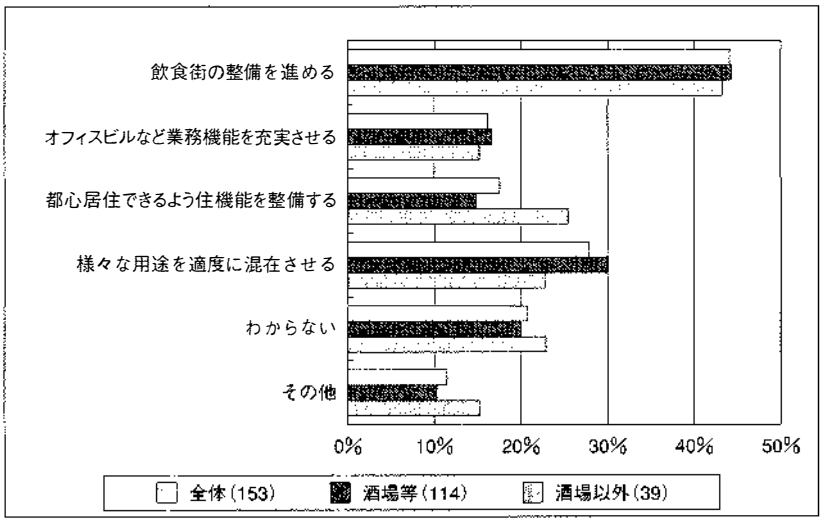

〔三宮北部繁華街の今後の展望と課題〕

角野幸博教授のチームは、このような定点観測とアンケートの結果から、三宮北部繁華街の今後の展望と課題を次のようにあげている。

街並み、店舗変化とも全般的に安定化、定常化の傾向にある。しかし、街路間、店舗間で格差がさらに顕著になってきた。

下山手通、北野坂の復興は着実に進んでいる。この2街路については土地の暫定的利用も一部を除いて終わっており、店舗に関しても平常時の移動に落ち着きつつある。

一方、東門街では、建物復興の停滞が見られ、テナント復興についても、再び店舗移動や空きテナント化の数が増加に転じた。街およびまちづくりに対する業種間の意識格差も深刻である。

復興を確実なものにし、神戸の都心としても魅力を高めるためには、以下の課題を解決することが必要だと思われる。

1）街路ごとのメリハリ

震災以降「酒場等」の店舗が東門街以外の通りでも増加の傾向をたどっており、街路ごとの特徴が失われつつある。個々の店舗の魅力が向上し、さらにビルごと、通り全体で街のイメージをつくりあげる仕組みが必要である。さらに街路間でそれぞれ個性を持った「通

り」にすることにより、その「通り」のイメージを高めることができ、さらに同業種の店舗が競い合うことにより、相乗効果が期待できる。街路ごと、あるいは一つの街路の中でもゾーンによって特徴をだすことにより、「メリハリ」をつくりあげることが必要である。

2）空間整備

人びとが安心して通行できる街路にするだけではなく、周囲の街路・地区との結びつきを強化するために、街路空間の整備を進める。さらに楽しく歩ける歓楽街を実現するために、個々の店舗の魅力増進とともに、パブリックスペースを充実させることが不可欠である。

コインパーキング式駐車場は、街並みの連続性を分断し、また東門街への車の進入を助長する。東門街北部にある「第一ホテル」は調査地区唯一の放置建物で、周囲の店舗に対する影響は、街のイメージづくりにも影響する。こうした空地、区画を有効活用し、「やる気がある人が安く借りられる」スペースとして暫定利用することや、同じ街路内でもゾーンごとの特徴を出せるように店舗の誘導、また景観の連続性の向上などに有効活用できないだろうか。

3）新しいまちづくり組織の設立

個々の経営者達を「まちづくり」に結びつけるためには新たな工夫が必要と考えられる。酒場等の店舗は入退店のサイクルが早く、通常の「まちづくり組織」に積極的には参加しにくいように感じられる。彼らにも、参加・協力が可能な柔軟性のある組織が必要である。「まちづくり」を進める組織は、多様な店舗経営を志す人に適切なテナントスペースを提供し、街全体としての東門街らしい「場」の運営の実現をめざすため、とりわけ地主やオーナーの主体的、積極的な取り組みがおこなわれる組織でありたい。

「まちづくり」組織は、他のそれぞれ個性をもった「らしさ」のある近隣盛り場とネットワークを結ぶことにより、回遊ルートを設定するなど、周囲との連携を積極的に求めるべきである。

4）ホスピタリティ

経営者の中には、悪質な客引きの増加などマナーの悪化を嘆く声が非常に多い。街全体として、このような来客の減少を招く事態を収拾する必要がある。まず個々の店舗が、客引きを含む経営に対するマナーの向上に取り組み、「まちづくり」組織による「マナー啓発」が必要である。

中高年層の来客の減少は、三宮界隈に限られる現象ではなく、常に変化する「ニーズ」に対応すべく、新しい「ホスピタリティのあり方」を考えることが必要と思われる。

5．“コラージュ・シティ”の可能性はあるか―灘区・六甲地区

神戸大学発達科学部人間環境学科の平山洋介助教授のチームは、灘区中心部の139町丁の人口動向、住宅ストックの動向、空間構成の変容などを定点観測しているが、2000年の

調査では、「震災発生から6年間を経過した時点において、求められるのは、実態の素朴な記録だけではなく、その理解の枠組みを試行することにある」と、“重層都市”と“コラージュ・シティ”の視点から復興過程の枠組みを次のように観察した。

〔“重層都市”と“コラージュ・シティ”〕

震災復興の過程に見られる問題の一つは、市街地の復興は震災以前の環境を再現するのではなく、全く異なる建築群をうみだしたことから「空間・時間の連続／断絶に関わる」ことにある。つまり、何が残り、何が新たにうまれたのか、この両者の関係はどのような時間・空間を構成するのか、という問題がある。

都市は常に“重層都市”であり、都市空間の形成は「ある時間・空間の断片を装てんする作業」によって重層化が進められる。都市の秩序とは、連続／断絶の応答関係が多層化した時間・空間の様態にほかならない。大規模な改造、漸進的な更新、微妙な変化など、都市における変化の程度は多様だが、そのすべては既成の秩序に対する新しい要素の挿入としての性質を含む。

“コラージュ・シティ”という概念はコリン・ロウが近代建築をコラージュするように市街地に埋め込む処方箋として主張した。ロウの判断によると、近代建築は単体として失敗したのではなく、伝統的な秩序との適切な関係の形成の面で失敗を重ねた。近代主義と保守主義、進歩と保守、ユートピアとノスタルジーなどを二項対立の枠組みでとらえるのではなく、両者を共存させる方向に建築の突破口が求められる。

被災市街地を“重層都市”としてとらえるとき、どのような実態が現れてきているか、そこから“コラージュ・シティ”の可能性が見つけられるだろうか、その視点で2000年の被災市街地を観察する。

〔町丁ごとに格差がある人口動向〕

人口の残存率と回復率を町丁別に算出（都市計画区域外は図5、都市計画区域内は図6）すると、人口動向は町丁ごとの格差がきわめて大きい。

残存率は1995年1月の震災直前の人口（神戸市の推計）に対する1995年10月（国勢調査）の人口の割合。回復率は震災直前の人口に対する2000年7月の人口（神戸市の推計）の割合で示されている。

これによると六甲地区の残存率は平均66％。回復率は平均95％。残存率と回復率は相関すると考えられるが、実際は、町丁ごとにみると、残存率は高くても回復率は低い町丁、逆に残存率は高くても回復率が低い町丁がみられ、モザイク状に散らばっている。六甲地区の人口配置は大規模な変換がなされてきた。

人口動向を都市計画事業区域との関係でみると、事業区域内では残存率、回復率ともに低い。残存率の平均は、区域外では平均68％で、区域内は50％。区域内の残存率が低くなっ

（図５）**都市計画事業区域以外の残存率・回復率**

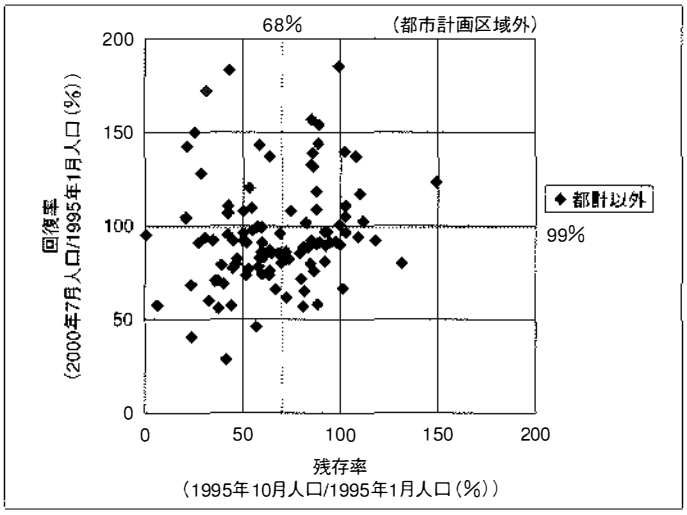

（図６）**都市計画事業区域内の残存率・回復率**

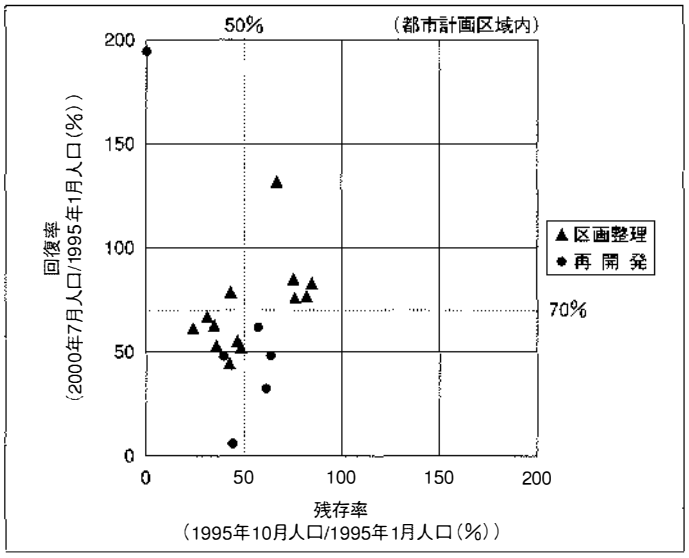

ているのは、被害がより大規模であったこと、建築行為が制限されて人口流出が促進されたことなどが要因であるとみられる。

回復率の平均は、事業区域外では99％で震災前の水準にほぼ達しているが、事業区域内では70％できわめて低い。市街地再開発事業区域ではさらに低い。六甲地区全体の人口回復が停滞しているのは、都市計画事業区域の存在によるところが大きい。復興の速度という指標に限っていえば、都市計画事業は効果を発揮できなかった。

こうした人口動向は、六甲地区における被災者の大半が何らかの移動を経験し、震災以前の住所には復帰できなかったことを示唆している。都市計画事業区域では、事業の進捗

につれて人口の回復は進むであろうが、しかしその回復は被災者の帰還を意味するとは限らない。

〔住民構成を変化させた住宅ストック〕

人口の回復率が上位の10町丁を「増加地区」、下位の10町丁を「減少地区」として、1995年１月の震災直前と2000年７月の時点で住宅ストックの変化をみた（表15、表16）。

人口の回復率は「増加地区」では200％、「減少地区」では40％で大きな格差がみられる。住宅戸数は、「増加地区」では1,045戸から1,512戸へと急速に増え、「減少地区」では992戸から640戸へ大幅に減少した。

（表15）**人口回復率増加地区の住宅ストックの変化**

	1995年 棟数	戸数	2000年 棟数	戸数
総数	461	1,045	322	1,512
戸建て	208	208	150	150
長屋	74	200	13	44
木造共同	37	144	9	32
非木造共同	34	468	61	1,270
その他併用	25	25	16	16
非住宅	83	－	73	－
空地	11		34	

（表16）**人口回復率減少地区の住宅ストックの変化**

	1995年 棟数	戸数	2000年 棟数	戸数
総数	425	992	301	640
戸建て	154	154	155	155
長屋	85	236	14	32
木造共同	37	144	9	32
非木造共同	34	364	40	429
その他併用	19	19	7	7
非住宅	77	－	77	－
空地	15		55	

なおまた、住宅ストックは特定の方向へ向かって変化している。

１）「減少地区」ではより多くの木賃長屋住宅が滅失した

２）「増加地区」ではいっそう多くのマンションが建築された

３）「減少地区」は空地がより多く増えた

住宅ストックの転換は、市街地の住民構成の変化を促進している。新たに建設された多数のマンションは被災者の住宅需要に対応しているとは限らず、中期階層の一般需要に反応している側面を持っている。木賃・長屋住宅の壊滅は低所得者のための住む場所を減少させた。

（図７）**六甲地区・震災以前の「図（建築）／地（空隙）」**（1994年）

（「街の復興カルテ2000年版」より）

（図８）**六甲地区・震災以後の「図（建築）／地（空隙）」**（2000年）

（「街の復興カルテ2000年版」より）

〔市街地と建築を「図」と「地」でとらえる〕

被災市街地では多数の建築が挿入されてきた。こうした市街地と建築の関係を「図」と「地」の関係としてとらえ、「連続／断絶」と時間・空間の秩序を考えた。

震災以前と2000年の六甲地区を対象に、建築を「図」として黒く塗りつぶし、空隙を「地」として白抜きして概観すると次のような特徴がみられる。（図７、図８）

［震災以前］１）街区の形状は背割りの細街路を持つ50ｍかける100ｍの街区が主流。街区形状は、戦災復興区画整理事業によって規定された。２）地割は、均質な規模・形状の敷地が規則的に配列されている。３）建築物の立地は高密で建ぺい率は高い。４）空隙は道路網によってつくられ、幹線道路から区画街路、細街路へと編成されている。５）空隙は「地」、建築は「図」として存在し、両者の組み合わせが「図／地」の秩序をつくっている。

［震災以後］１）街区の形状は、都市計画区域を除けば道路基盤の変化はほとんど生じていない。街区形状は保守的である。２）震災以前からの地割が受け継がれている場合が一般的。しかし、マンションに代表される大型建築が出現したケースでは地割が組替えられ、敷地規模・形状の均質性は減退している。３）地区全体の建ぺい率は、空地の増加、長屋住宅の減少などの影響で低下した。４）建ぺい率の低下、空地の増加によって空隙は拡大した。都市計画区域では空隙の増加が特に目立つ。新たに発生した空隙は何らかのパターンに従うのではなく、不規則に散在している。５）「図／地」の関係は、地割の変化、建築物の高密性の低下、空隙の断片的な増加などから震災以前に比べて明瞭性が弱まった。

〔復興のタイプによる「図／地」の変化〕

「図／地」の関係の変化を町丁単位にみると、復興のタイプによって次のように類型化される。

［再建停滞型］神前町２丁目、篠原南町３丁目、大和町２丁目

人口の残存率は低く、回復率は伸びていない。震災以前は、規則的な敷地割、均質な敷地規模・形状、高密な建築群などを特徴とする典型的な市街地が形成されていた。

震災によって多数の建築が滅失し、再建が停滞していることから、空隙が散在的に増加した。しかし、敷地割に大きな変化はなく、敷地割は保全されたまま虫食い状に空隙が発生している。

［開発事業型］新在家南町１丁目

震災以前は工場であった敷地に、住宅市街地総合整備事業による大規模な従前居住者用賃貸住宅が建築された。常住人口が不在であった工場の跡地に多数の住宅が呼び込まれ、震災の前後で市街地の構成は根底から転換された。神戸市の戦略的なエリアである六甲地区では、公営住宅建設などの大型事業によって大規模な変化が発生するケースである。

土地区画整理、市街地再開発の区域では、現時点では事業は完了していないが、市街地

（図９）再建停滞型の事例（１）　神前町２丁目

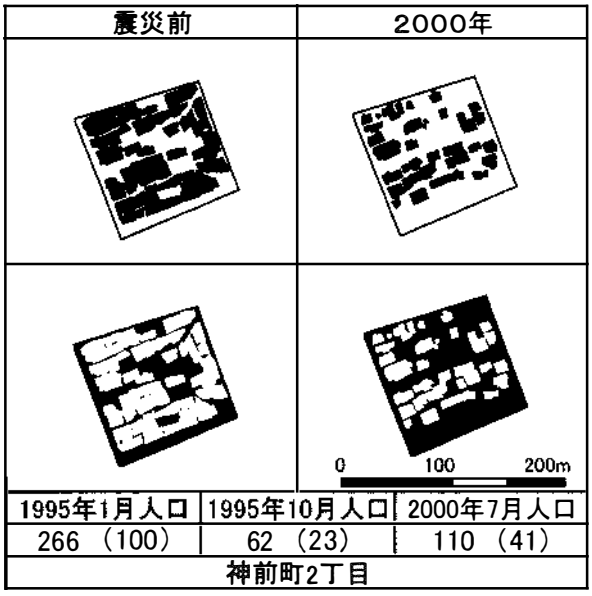

（「街の復興カルテ2000年版」より）

（図10）再建停滞型の事例（２）　篠原南町３丁目

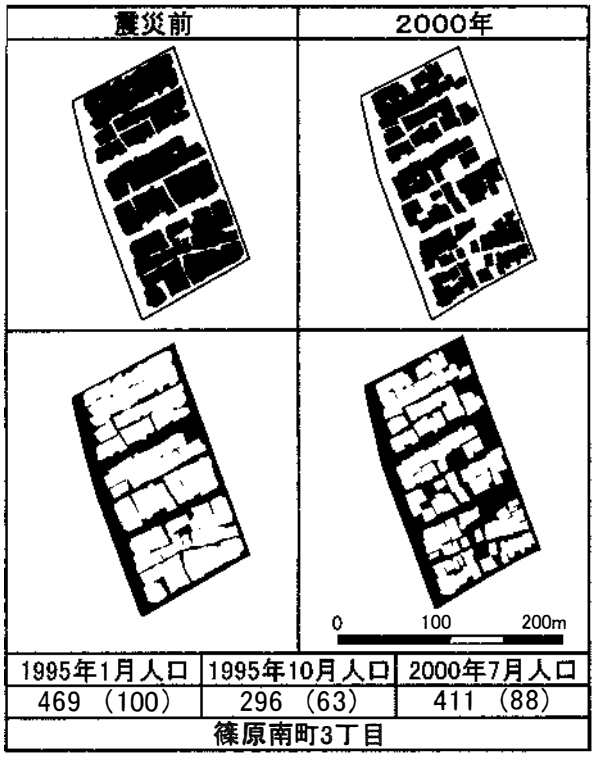

（「街の復興カルテ2000年版」より）

の構成の転換が進んでいる。道路基盤などの公共施設の建造を含めた大規模なプロジェクトは、震災以前とは完全に異なる市街地を生み出す。特に再開発の事業区域では変化が大きい。

［空地充填型］徳井町５丁目、中郷町１丁目

人口の回復率は高い。震災以前まとまって存在していた空地に、それを充填するようにマンションが建設され、人口が増加している。

［街区再編型］桜口町３丁目、記田町４丁目

被害を強く受け、人口の残存率は低くなっているが、回復率は大きく伸びている。震災以前の地割を大幅に再編してマンションが建設され、それが人口増加に結びついた。桜口町３丁目では、震災以前では典型的な市街地が形成されていたが、それに対して組合施行の再開発が実施され、保留床がマンションとして販売された。建ぺい率が低下し、空隙が増えている。

〔“コラージュ・シティ”の可能性〕

“重層都市”である六甲地区で、時間・空間の連続／断絶はどのようにして生じ、復興は“コラージュ・シティ”の形成に結びつくのかどうか、これについて以下の４点が指摘される。

１）混乱に陥った時間・空間の秩序　震災被害を受けた市街地では、時間・空間は強く断絶された。住宅ストックの変換、マンション建設による地割の変化、空隙の増加などは、伝統的な市街地の秩序に新しい要素を持ち込んだ。震災以前からの要素は残っているものの、旧来からの時間・空間の秩序と新しい時間・空間は整合性をもっていない。

被災市街地は震災によって時間が断ち切られ、新しい空間が急激かつ大量に建設されたことから、時間・空間の秩序は混乱に陥った。連続／断絶は有機的な呼応が難しい状態にある。

２）秩序が衰退した人口回復地区　ミクロ・エリアで見ると、「空地充填型」「街区再編型」では人口の回復が進んだものの、マンションなど大型建築の介入によって「図／地」の既成の関係が崩れ、秩序の衰退が目立っている。「開発事業型」ではエリア全体が大規模に転換された。こうしたエリアでは将来どうした秩序を構成すべきかが論点である。人口が回復されていないエリアでは、復興が進んでいないがゆえに大型建築の侵入による秩序の混乱は避けられている。「再建停滞型」では地割に大きな変化は生じていない。しかし、震災前からの狭小・接道不良の敷地が密集している状況は問題が大きい。このことは復興の停滞を招く要因になっている。建築の再建が進まず、多数の空隙が放置されるとすれば「図／地」の関係は変質に向かうとみられる。「再建停滞型」のエリアでは、敷地条件などの問題解決に取り組み、それに並行して新たな秩序を模索する必要がある。

３）分裂的なミクロ・エリアのモザイク　六甲地区全体では人口配置が大きく変化した。

（図11）開発事業型の事例　新在家南町１丁目

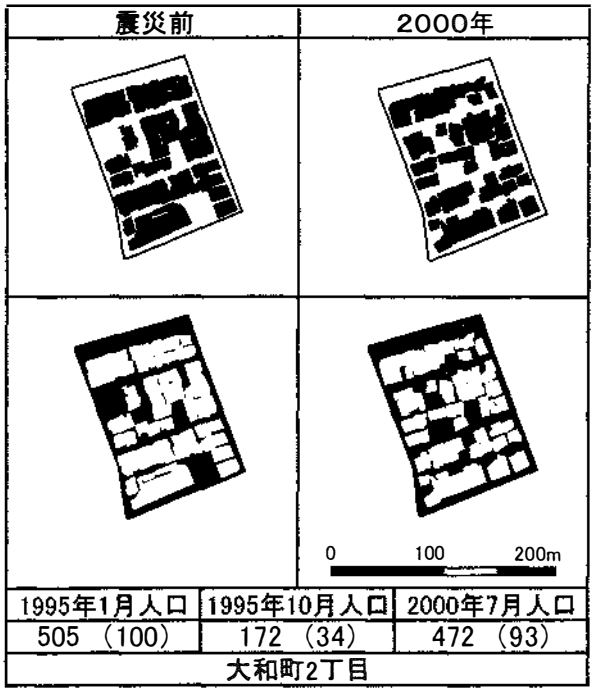

（「街の復興カルテ2000年版」より）

（図12）空地充填型の事例　徳居町１丁目

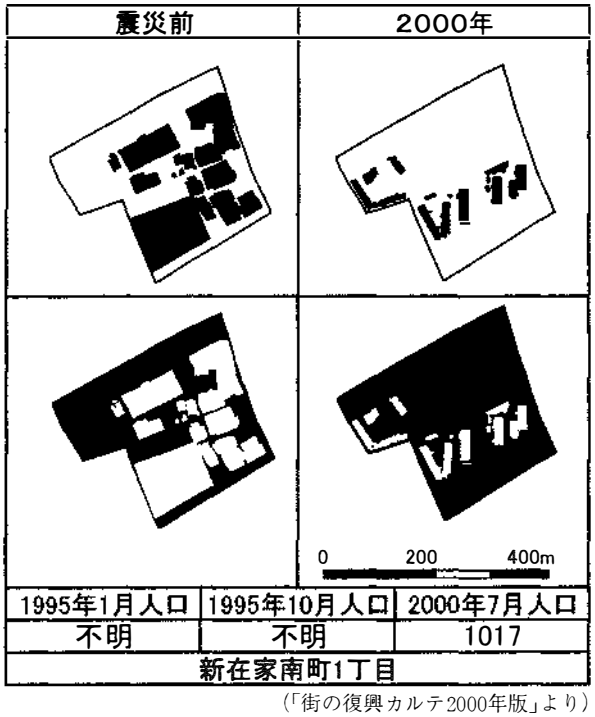

（「街の復興カルテ2000年版」より）

被害と復興の内容はミクロ・エリアごとの個別性が強く、そのことが地区全体の人口配置に反映されている。震災以前では市街地は典型的なパターンを連ねていたのに比べ、震災以後は分裂的なミクロ・エリアのモザイクが生まれている。この意味では、地区全体の秩序をどのように構成するのかという課題がある。

4）経験を基に時間・空間をコラージュできるか　被災者は移動を繰り返し、住民の大規模な入れ替わりが進行した。この事実は人びとの「経験」としての時間・空間の連続／断絶という主題が重要であることを示唆している。多数の人びとが住む場所、家族、職場を失った。避難生活・応急生活の時間を耐えてくぐり抜け、生活再建に向けて努力を重ねている。そこでは人びとの「経験」における時間・空間を適切に“コラージュ”できるかどうかが問われている。

6．新規供給－新規流入の段階－東灘区・住吉地区

神戸大学工学部の重村力・浅井保のチームはJR住吉駅を中心とした東灘区住吉地区で、建物や土地利用について1995年4月29日から2001年1月26日まで16回にわたって目視調査をおこなっている。

この地区は六甲山系から瀬戸内海岸部にいたる阪神間の典型的な地形断面を持ち、その地形に対応した市街地形態、居住形態がみられる。この地区の被害は深刻であったが、1998年6月の調査時点で住宅戸数は震災前を上回っている。2000年1月の調査によって、いわゆる「白地」と呼ばれる区域の住宅地更新・復興の現状は次のようである。

〔新築住宅のうち帰還者は29%〕

震災前の調査対象地区の住戸は3,627棟、8,470戸であった。このうち木造棟数は戸建て、共同住宅合わせて81％を占めていた。震災によって1,306棟、2,614戸が滅失した。

6年後の2000年1月26日の時点では、再建された戸数は3,106戸で、全住宅戸数は震災前を大きく上回っている。この戸数の前回調査からの伸びは、JR住吉駅南東の再開発が進行し巨大規模のマンションが完成したことにある。さらに密集住宅エリアにおいて被災後ながらく空地だった土地に中高層中規模の集合住宅が建設されていったことによる。これらの多くは新規入居者向けのマンションである。

新築住宅3,106戸について震災後の居住者の姓を震災前の住宅地図と照合すると、同一の姓（従前居住者と判断）29％、異なる姓（非従前居住者と判断）45％、空室7％、不明19％となっている。(図13)

不明の戸数の多くは新規供給された中大規模の集合住宅のものであり、地区内の別の敷地に新たな住宅を確保できた世帯や地区内親族同居世帯の実態は把握できていないが、その世帯数を勘案しても、震災前居住者の地区内帰還率は低く、この構成比に今後大きな変化は見込めないと考えられる。

震災復興プロセスは、1998年までの復旧－再建のサイクルをいったん終え、新規供給－新規流入のフェイズに入ってきている。さらに、住吉駅南西にも超高層マンションが建設中で、震災前の低層高密住宅地は、副都心的な性格を帯びた中高層の高密住宅地に変容している。

（図13）住宅再建率と従前居住者帰還率

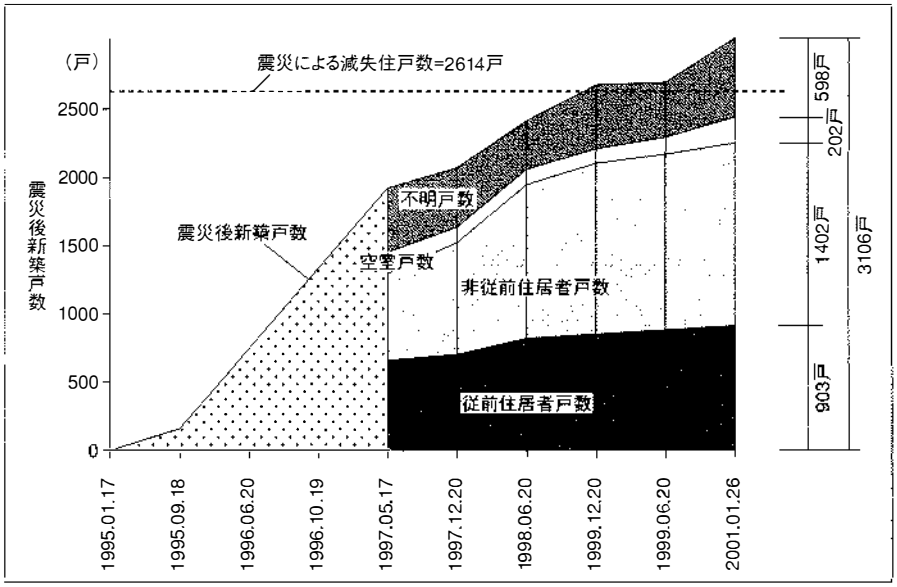

7．新規店舗に追いやられる従前の店舗－東灘区・東部地域

神戸商船大学の小谷通泰・堀切真美と広島商船高等専門学校田中康仁のチームは南北がJR 神戸線と国道43号の間で芦屋市に接する東灘区東部地域約310ha、43町丁での定点観測を続けている。調査結果は、電子住宅地図（ゼンリン発行）を基図として、6 年間の調査データを GIS 化されている。

2000年の調査では、1）被災建物の再建状況、建物属性の変化、近隣商業施設の再建状況、2）街区特性の変化と建物再建にともなう被災市街地の変容過程について分析した。

調査地域の震災前人口は1995年 1 月の住民基本台帳によると53,710人（22,478世帯）で、東灘区の総人口192,138人の28％を占めている。

震災後の常住人口の推移を住民基本台帳でみると（図14)、震災後 4 カ月あまりの間に急激に減少したが、減少率は東灘区全体では最大値9.6％、調査対象地区では16.3％を示している。1997年以降はゆるやかながらも人口は増加傾向に転じ、従前の人口にもどりつつある。しかし震災後 5 年経過時点で、減少率は東灘区全体で2.0％、対象地域で7.6％を示しており、両地域の減少率の格差は依然として縮まっていない。

調査報告から近隣商業施設の再建状況についての定点観測結果と分析を抜粋し、要約する。

（図14）人口減少率の推移（住民基本台帳による）

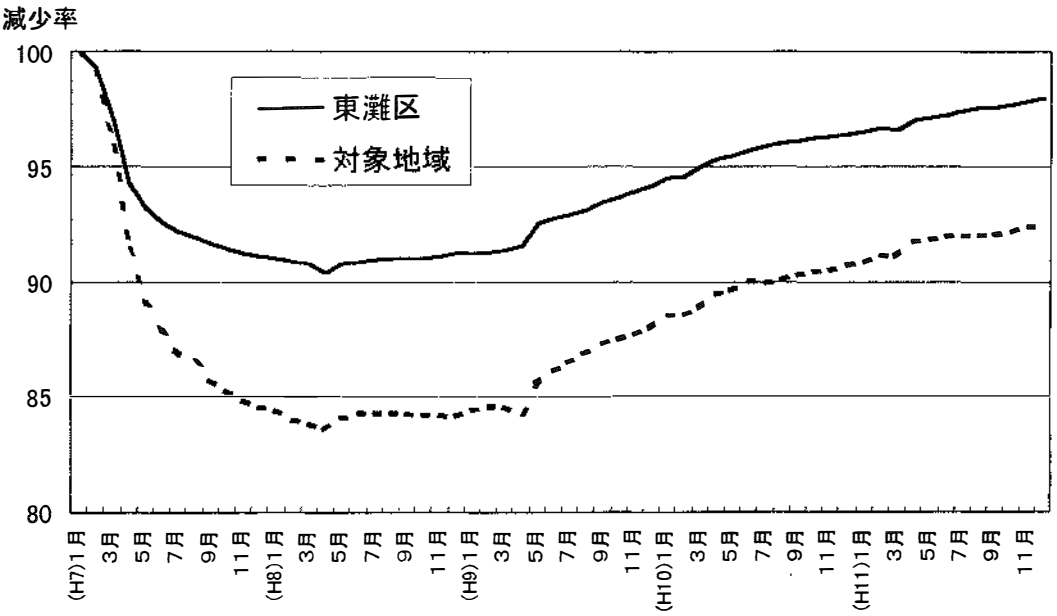

〔従来店舗は再建から再び減少へ〕

対象地域には震災前に1,115件の店舗があったが、震災１年後は従来店舗、新規店舗合わせても657件しか再建されていない。その後増加して、震災４年後には830件まで回復しているものの、従来店舗についてみると、震災３年後に623件、再開率55.9％の最大値を示した後、４年目以降はむしろ減少傾向を示し、2000年には50%を割っている。

一方、新規店舗は１年後の96件から５年後の270件へ増加している（図15）。こうしたことを反映して、近年では再開率は減少傾向にあり、復興率は停滞傾向にある。

〔駅周辺・国道沿いのビルに集中〕

震災前はJR播津本山駅、阪神電鉄深江、青木駅周辺や、国道２号のほか幹線道路沿いに多くの店舗が立地していた。５年後には保久良市場、三和市場などが消滅し、JR駅周辺、国道２号沿線に新規店舗が開店し、従来店舗の再建が多くみられる。

震災前には戸建て店舗が７割を占めていたが、震災後はビルのテナントとして立地する店舗の比率が増加し、2000年では新規店舗は、戸建て38.5%に対してビルのテナントとしての店舗が61.5%を占めるようになっている。

コンビニエンスストアは、震災前は５店舗しかなかったが、震災後は20店舗に増加している。ボロイノ分割によって各店の勢力圏を求めると、震災後５年で各店舗の勢力圏が小さくなっているようすがうかがえる。

（図15）従来・新規店舗の時系列変化

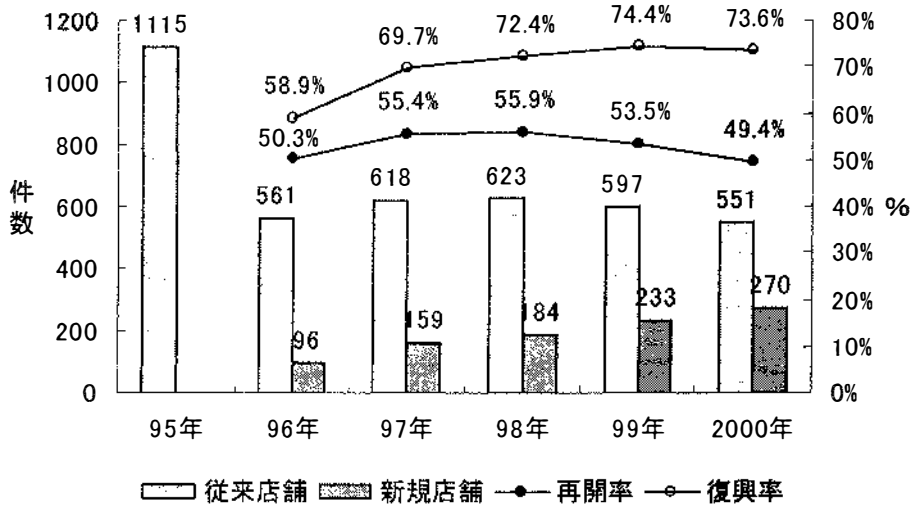

8．市街地更新で「芦屋らしさ」が減衰ー芦屋市

大阪大学工学部の鳴海邦碩教授と小浦久子・和田浩二・高橋真一郎・山下稔史らのチームは、定点観測を続けている芦屋市の４地区では震災３年目で再建できる建物の再建はほぼ終わったとして、震災５年目は市街地全域（埋立地、奥池、六麓荘、および震災復興都市計画事業地区を除く）を対象に2000年７月、震災前の住宅地図をベースに建物現況を調査した。

芦屋市の人口は、震災前の1995年１月は86,862人（推計人口）だったが、震災後は75,032人（1995年10月国勢調査）まで減少し、2000年の国勢調査では83,838人まで回復した。住宅戸数（住宅地図による概数）は震災前の107％（約2,000戸の増加）になっている。しかし、かなりの人口が入れ替わったと考えられるので、今回の調査では震災前に住んでいた同じ場所にどのくらいの人が住み続けているか、また地域ごとの再建実態や市街地の変化を把握するため、建物と表札調査を全市でおこなった。（図16）

〔５割の敷地で建物更新と更地化〕

芦屋市の全半壊率は26.2％で、地域別では山手（阪急神戸線以北）13.7％、中央北（阪急線ー国道２号）31.7％、中央南（国道２号ー国道43号）41.8％、浜手（国道43号以南）27.5％である。しかし実際には49.7％が更地化（2000年調査。再建＋更地＋更地利用の敷地／震災前建物敷地）した。

目視調査では判断できない建物被害もあるが、公費解体が適用されることによって必要以上に解体が進んだと指摘されてきたことが、この結果からある程度確認できる。また、震災復興事業のひとつである山手幹線道路整備にともなう用地買収が進んだことや、震災後5年間の後半では震災により建て替え時期を早めた通常の建て替え需要が出たことなど

（図16）**調査対象地区**

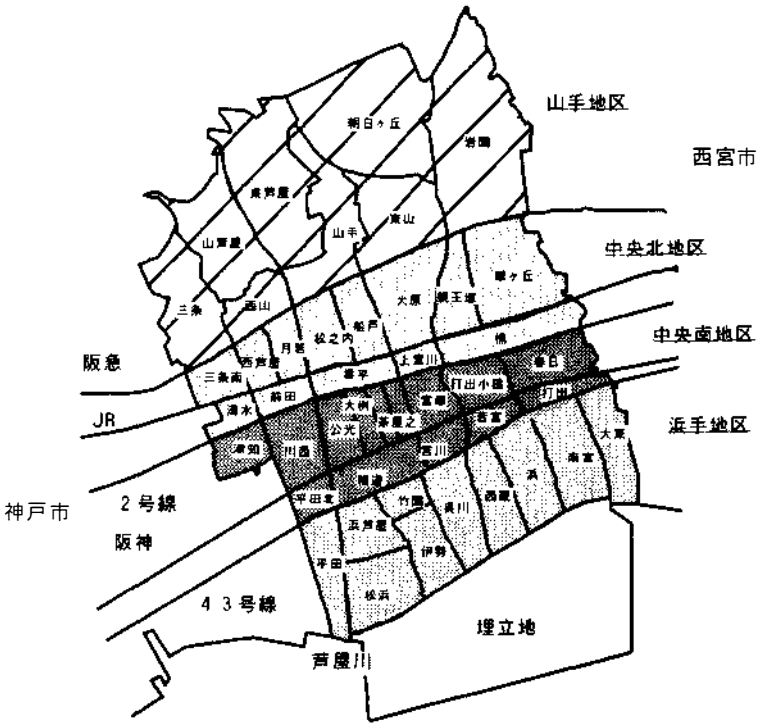

（「街の復興カルテ2000年版」より）

が考えられ、これらが被災以上に要再建率（更地化した敷地の割合）が高くなっている要因と考えられる。

特に山手、中央地区では、要再建率が全半壊率より20％以上高くなっているところが多く（図17）、また震災関連の更地化がほぼ一段落した１年半後に更地になった敷地が15％程度増えている。同じような被災度でも地域により要再建率の割合や時間的変化に違いがみられる。

地区・町別に要再建率と再建状況（図17）をみると、山手地区では要再建率が41.6％で、他の地区はいずれも５割を超えている。定点観測の対象地区（三条南、大原、竹園、南宮）では高い要再建率を示している。復興事業地区周辺（茶屋之、川西）も被害が大きかったことが分かる。

再建率は山手、浜手地区では８割を超えているところが多いが、中央部では７割程度である。打出町の再建の遅れが目立つが、これは市場が全壊したこと、基盤整備がされておらず、狭小宅地や接道条件がむつかしいためと考えられる。中央北地区の更地化率が高いのは山手幹線道路の用地買収が進んだためとみられる。

再建過程では、敷地の細分、併合がみられる。要再建敷地ベースでは、山手地区以外では約３割の敷地に変化がみられ、全敷地ベースでも約２割に変化がある。

（図17）町別要再建率と再建状況

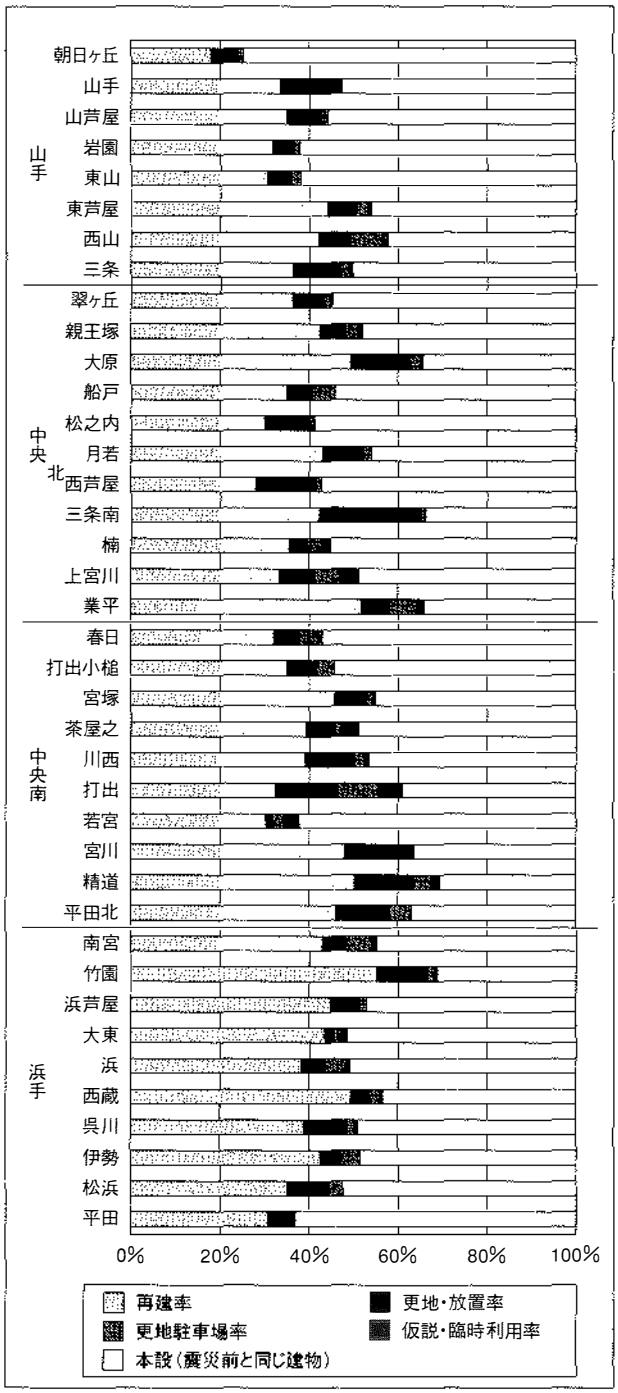

震災前に低・未利用地であった敷地でのマンション建設が目立つ。震災前空地（駐車場を含む）に建物が建った割合は、山手23.3%、中央北41.3%、中央南39.9%、浜手38.8%で、かなり敷地に変化がみられる。

住宅形式別にみると、戸建て住宅が91％に減少し、共同住宅戸数は115％に増加している。ことに中央北地区では戸建て住宅が減少し、共同住宅が増加している。山手地区では比較的戸建て住宅を維持しているがやはり共同住宅が増えている。

全住宅戸数に対する共同住宅の割合は、震災前でもすでに60％近くあったが、今回の調査では、山手地区63％、中央北地区74％、中央南地区71％、浜手地区73％で、市全体で７割までに増加していた。住戸の復興は、必ずしも震災前と同じ状況で建物が再建されているのではないことがわかる。

〔建て替え共同住宅の居住者８割が移動〕

震災前の住宅地図の名前と現在の表札を照合し、表札と姓名が同じであれば「移動なし」、表札が姓のみで同一かどうかが確認できないのは「姓は同じ」、まったく変わっていると「移動」の３分類で住民の移動状況をみた。

これを地域別に表す(図18)と、対象地区全体では48.7％が移動しており、山手地区44.3％、中央北地区50.9％、中央南地区54.7％、浜手地区47.3％であった。

ただしこの移動率は、震災前に居住していた場所と同じところに現在も同じ名前があるかどうかというものであり、市内移動か市外移動かはわからない。

住宅形式と移動率との関連をみると、震災前は戸建て住宅31.7％、共同住宅60.2％であった。今回の調査での移動率は次のようになっている。

共同住宅では従前の建物であっても50％以上が移動している。これは賃貸住宅の居住者が入れ替わっていることによると考えられる。また建て替えられると８割以上が移動しており、共同住宅の住民はほとんど入れ替わっているといってもいい。再建にともない家賃が上がることや、住戸規模が変わることなど、従前居住者のニーズに合わない住戸供給となっていることがうかがえる。

戸建て住宅では、同じ位置に再建されても４割近くが移動しており、必ずしも同じ人が再建しているとは限らない実態が確認でき、震災後かなり土地の所有も移動していること

（図18）**地域別移動率**

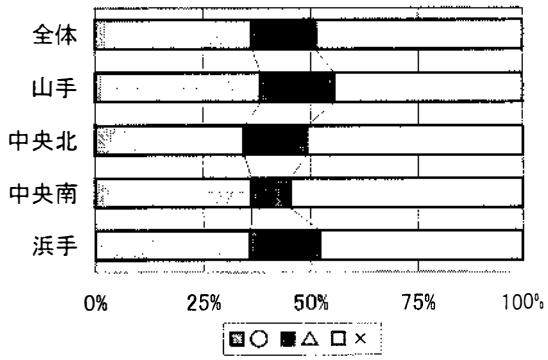

（注）図の凡例説明変更
○　表札と姓名が同じ（移動なし）
△　表札が姓のみ（同一かどうか確認できない）
×　表札が変わっている（移動）

がうかがえる。

このように、震災後、建物が変わっていくと同時に、人の移動もかなりの割合で起こっていることが確認できた。再建は必ずしも、元に戻ることではないことを示している。

（表17）住宅形式と建て替え状況別の移動率

震災前と同じ戸建て建物が建っている	18.7%
震災前と同じ共同住宅が建っている	52.1%
再建戸建て住宅	37.1%
再建共同住宅	82.6%

〔住宅市街地の課題ー薄れる「芦屋らしさ」の抑制力〕

芦屋の被災後の再建過程を継続調査してきたが、復興市街地は、ただ被災した建物が再建されるというものではないことがわかってきた。再建される場合でも、もとの条件のまま再建されることは少なく、建物デザインや素材、規模が変わるだけでなく、土地の併合や細分化、開発業者に土地が売却されてマンション開発、資金繰りのために同一敷地内でアパート経営、二世帯住宅化など、多様な変化が確認できた。これらはどのような市街地でも起こりうる更新タイプであり、復興はそのプロセスが特殊であっても、実態は市街地更新の一類型なのである。

その結果、住宅市街地の構成が変わってきている。それは建物などの物的要素の構成とともに人口構成にも現れる。共同住宅の急増は、人口の入れ替わりとともに、街並みや住宅市街地の空間構成においても大きな変化をもたらしている。

新たな開発に対して街並みや景観からの抑止力が大きく低下している。マンション供給は、地元以外のデベロッパーの開発がほとんどである。こうしたマンション開発で経済合理性が優先されるときに、芦屋らしさや景観の価値が開発計画や建築デザインに対して抑止力を持たなくなってきている。それなのに新しく流入してくる人びとはこれまでの「芦屋」のイメージで居住地を選択する。イメージしかないところに移り住んできた住民にとって、現在の復興市街地は、求めてきた良好な住宅地の地域イメージなのだろうか。

震災前から芦屋の同じ場所に住んでいる人は約半分である。また人口の回復は96.5%であるが、世帯数は震災時33,916に対して2000年国勢調査速報値は34,202であり100%を超えている。人口の回復だけではとらえきれない人口構成の変化がある。

すでに見えなくなっている地域に蓄積されてきた風景の価値や文化を、新たな居住者に伝えるとともに、地域に住むということは、イメージを消費することではなく、イメージをつくっていく立場になることを認識できるような環境教育を地域のなかから起こす必要がある。芦屋が、今後とも住宅都市であるならば、特徴ある住環境こそが、地域資源である。

9．環境はイメージ、選択は利便性

住民アンケートによる住宅地の評価ー芦屋市・西宮市

大阪芸術大学芸術学部田端修教授と大阪大学大学院小浦久子助教授のチームは、芦屋・西宮の定点観測の補論として、住宅と住宅地の変化、これからの住まいについて西宮市と芦屋市でアンケート調査をおこない、住宅と地域の復興についての住民の考えを明らかにしようと試みた。

調査対象は定点観測地区のうち、西宮市では安井、津門の2地区。芦屋市では大原、竹園、浜芦屋の3地区。アンケート用紙は直接配布し郵送回収の方式で、西宮市で1,202通、芦屋市で1,429通を配布した。回収率は全体で642通、24.4％。西宮市で321通、26.7％、芦屋市で321通、22.55％だった。

アンケートの主な内容は、1）居住歴、移動の理由、前住地、住宅の取得方法など。2）現在地での住宅の改編、震災後の身近な環境の変化についての評価。3）住宅や住宅地についての満足度。4）老後の住まいについての考え方ーなど。

〔45%が震災後の来住者〕

［居住の時期と住宅の建て方］　西宮、芦屋とも55％近くが震災前からの場所に住んでいるが、残りは震災後移ってきている。震災後の移ってきた世帯がいかに多いかが明らかになった。

住宅を戸建て住宅と共同住宅の2区分にして居住時期とクロスする（表19）と、震災前からの居住者は2市合計で戸建てが77.3％を占めて圧倒的に多く、震災後の来住者ではマンションなどの共同住宅が60.5％を占めている。

（表18）居住の時期と従前の居住地

	全　体	西　宮	芦　屋
震災前から現在地に住んでいる	54.7%	54.6%	54.8%
震災後に移ってきた	45.3%	45.4%	45.2%
従前の住所　近　所	13.5%	17.4%	9.7%
市　内	32.2%	36.2%	28.3%
隣接市	22.3%	14.7%	29.7%
県　内	5.6%	5.7%	5.6%
大阪府内	13.3%	12.5%	14.1%
他の都道府県	12.5%	13.2%	11.9%

（表19）震災前後の住居の建て方

	戸建て	共　同
西　宮・震災前	70.8%	29.2%
西　宮・震災後	37.5%	62.5%
芦　屋・震災前	83.9%	16.1%
芦　屋・震災後	41.4%	58.6%

［西宮と芦屋で差のある項目］

西宮と芦屋で回答に差のある項目についてみておくと、戸建て住宅の敷地面積別構成比は、100㎡未満が、震災前は西宮30％程度、芦屋25％程度であったのが、震災後来住層では、芦屋25％に対し、西宮では50％に達する。両市とも震災後の戸建て住宅の敷地規模は縮小傾向を示すが、西宮ではその傾向がより目立っている。

住宅・住宅地について、環境、良い住宅、利便性のどれに重点をおいているかについての回答は、両市とも反応は似通っているが、西宮で利便を重視する傾向がやや強く、芦屋では、割合は少ないが、環境より住宅の良さ重視が西宮を少し上回っている。西宮や芦屋に住む回答者の多くは、住宅や住宅地について利便性を重視している。郊外住宅地の緑の豊かさよりも、大阪に近く、生活施設も充実している都市的な生活環境を評価する人びとに支持されているということではなかろうか。

〔マンション増加で若年層が流入〕

年齢構成別でみると、高齢者の割合は、震災後居住者より震災前居住層において高くなっている。65歳以上の割合は、回答者全体では31.6％であるが、震災前居住者では49.7％、また震災前戸建て層では54.7％に達する。

一方、年齢層が下がるのは震災後共同住宅層で、65歳以上は10.1％にとどまり、50歳以下が64.9％で、うち20～35歳の若年層が26.4％を占める。

震災後の大きな変化として若年層が被災地に入ってきたことがあげられる。これについては、１）震災によって取り壊された戸建て住宅群やお屋敷跡地がマンション開発用地になったこと、２）これまで駐車場や空地であった低未利用地でマンションが供給された、３）木賃・アパートが被災した後や、戸建て再建とセットで建てられたプレハブアパートが建ったことにより、比較的分譲価格の安い分譲住宅や新しい賃貸住宅が供給され、居住者の入れ替わりが促進されたことなどが考えられる。

〔西宮は市内移動、芦屋は隣接市から〕

現在地に住む直前の居住地は２市合計でみると「近所」「同一市内」がそれぞれ13.5％、32.2％と多くを占めている。これに「隣接市内」（22.3％）を加えると68.0％となる。これに対して「大阪府」「その他の都道府県」の割合は25.8％となっている。

西宮と芦屋では差異があり、芦屋では「近所」「芦屋市内」が38.0％、「隣接市内」が29.7％であるが、西宮では「近所」「西宮市内」が53.6％と市域内での移動の率が高く、「隣接市内」は14.7％と低い。「大阪府」「その他の都道府県」では両市の差は見られない。

現在地に引っ越した理由は、「このあたりに住みたかった」32.0％、「戸建て住宅に移りたかった」17.7％、「子どもの成長で家が手狭になった」14.9％、「親の面倒を見るため」11.8％のように続き、「転勤のため」「震災で住めなくなった」「経済的に余裕ができた」

などが1割を超えている。「その他」の回答が多かったが、その中では結婚を機に独立したためという理由が過半を占めた。

現在地の選択理由（複数回答）の上位項目は「買物・交通に便利」46.0%、「土地柄がいい」40.9%、「通勤・通学に便利」38.9%、「住宅規模が適正」33.8%などで、この地域固有の条件というより一般的な居住地選択の項目が並んでいる。しかし、震災前居住者層では「土地柄」19.6%、「親が住んでいる」15.1%、「相続」15.1%などの、地域性や家族関係に関わる継承性の理由が高位を占めている。

〔イメージにもたれて開発しイメージを過去のものにする〕

震災後の身近な環境の変化についてどのように感じ、判定しているかを、マンションの増減、戸建て住宅の増減、周りの知り合いの増減、車の通行の増減、緑の増減など10項目についてたずねた。

回答は、居住歴の震災前・後、戸建て・共同住宅などの区分とはあまり関係なく同じような傾向を示している。

近年、身近な環境で増加したのは、マンション、3階建て住宅、人の出入り、車など。減少したのは緑、という認識が示されている。

全体評価は、震災前からの居住者のほうが、震災後来住者より、環境が悪化しているとする評価が大きい。特に住み心地については、震災後来住者は「どちらでもない」という評価であるが、震災前からの居住者はマイナス評価になっている。「周りの風景」「地域のまとまり」については震災前、震災後の居住者ともマイナス評価している。

住み心地が悪くなった要因として、「戸建て住宅が減った」、「近くの知り合い・店が減った」、「緑が減っていく」ことがあげられているが、その要因の多くは共同住宅の増加につながっている。

共同住宅という建て方は、ターゲットと定めた居住層を一挙に増加させることになるが、それらは良好な住宅地のイメージ、成熟した市街地の便益性に依存して開発されてもきた。つまり、従来の魅力ある居住環境を取り壊しつつ進行しているというあたりが、住まいと復興における現状であり、問題点である。震災復興のこの現状は、地域が育ててきた良好な地域性やそれに基づくイメージを徐々に失わせ、過去のイメージとして葬ろうとしているのかもしれない。そして、西宮・芦屋の住宅市街地は、大都市に近接する便利さだけが取り柄のまちに変容していく恐れが大きい。

このような流れを修正していくには、地区計画の策定など地域居住者による居住環境の維持・形成策のほか、共同住宅など中・大規模住宅開発に際して居住層のバラエティ、つまり年齢層や階層の多様性を引き出すような開発誘導の施策を進めることが必要とされるだろう。

■クローズアップー「都市の記憶」

あるべき姿をその上に重ねる

神戸では「その昔」というのは震災前のことを言います。「その昔」と、いまとをつなぐ細い橋に、もしこの写真集が役立てば望外の幸せですーそんな願いを込めた写真集『都市の記憶』を神戸のカメラマン米田定蔵・英男父子が2001年２月に発行した。

大地震発生の25分後から撮影を始めた約4,400枚に加えて、これまで30年以上撮り続けてきた神戸の近代洋風建築、震災後５年のまちの現況を編集した写真集で、神戸の「その昔」から現在までの変貌を静かに見つめている。

「生きていくということは、思い出を重ねることではないでしょうか。角の駄菓子屋さんの前を通れば、子どものころの遊び友だちを思い出し、映画館の前に立てば、かつて見た映画の内容よりも、ぎこちなくいっしょに並んで座っていた人のことが淡く浮かび上がってきます。その駄菓子屋さんも、映画館も、あの日の朝、消えてしまいました。思いでの場所を失うことは、これまでの自分の歴史を失うことでもあります」

「都市の記憶」とは、暮らしそのものであることをわからせてくれる。

米田定蔵さんは、震災後５年目の三宮界隈、旧居留地界隈に、あの日撮影した同じ場所のモノクロの写真を置いて、いまの光景を切り取り、５年の時間を１枚の写真で体験させてくれてもいる。

この写真集に、作家陳舜臣氏はこんな言葉を寄せている。

「彼のカメラはあのとき以後の神戸のすがたをうつし出した。痛恨の情をもってあのとき以前の神戸のすがたを添えている。私たちは、あるべき未来の理想の神戸をその上に重ねてみよう」

米田定蔵・米田英男『都市の記憶』エピック社
2001年２月

1987年の第一勧銀神戸支店の建物

1995年１月17日の第一勧銀神戸支店の建物

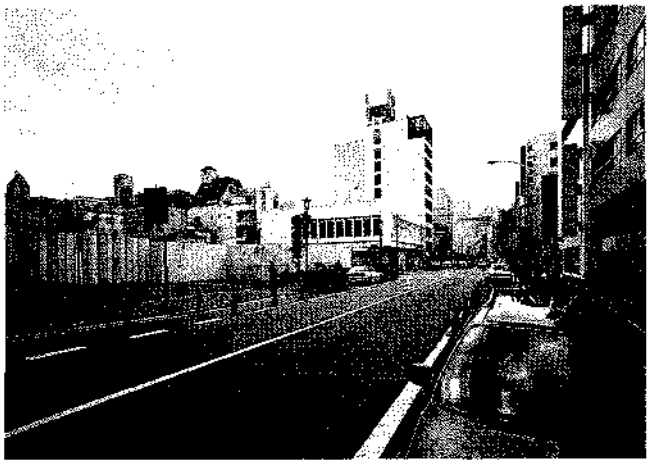

2000年３月の第一勧銀神戸支店の跡地
（いずれも米田定蔵氏提供）

第四節　都市計画･まちづくり後期復興プログラム
―兵庫県・神戸市の推進施策から

兵庫県と神戸市は2000年秋、復興前期５年の検証を踏まえて、兵庫県は「阪神・淡路震災復興後期５か年推進プログラム」、神戸市は「復興計画推進プログラム－新生・神戸をめざして」を策定した。それぞれのプログラムから都市計画・まちづくりに関連する項目を抄出する。

１．兵庫県の後期５か年の都市計画・まちづくり

兵庫県の「後期５か年推進プログラム」はプログラム策定委員会（委員長・新野幸次郎神戸大名誉教授）によって2000年４月から検討が進められた。インターネットや神戸、阪神、播磨などでの地域別公開フォーラムなどによって県民の意見や提案を求め、８月に中間報告を発表、11月15日にまとめられた。

策定の趣旨として、「共生、そしてそれを支える参画と協働、そのことが創造的復興への道である」、「利便・効率・成長を重視した20世紀の都市文明の反省に立ち、先例にとらわれない大胆な変革の思いを持って、21世紀の成熟社会につなぐ創造的復興を着実に進めていく」と述べている。

これからのまちづくりにかかわる基本目標には「災害に強く、安心して暮らせる都市づくり」「多核・ネットワーク型都市圏の形成」をあげている。まちづくり・都市計画にかかわる「基本方向」「事業計画」を抄出する。

第１　創造的復興への基本方向

⑴～⑷　略

⑸　自然環境と人の営みが共生する持続可能な循環型社会をつくる

- 阪神・淡路大震災の教訓から、豊かな自然環境の回復、創出に取り組み、住民が日ごろから自然環境に親しみながら、自然への畏敬を抱きつつ、まちづくり、地域づくり等を進めていくことが重要である。
- 自然環境が人々の生命をまもると同時に、脅かす存在にもなることから、環境への配慮が、そのまま、日常生活や緊急時の安全性を高めるような仕組みづくりが必要である。

第２　復興事業計画

⑴　21世紀に対応した福祉のまちづくり

- コミュニティにおける地域活動の拠点づくり（コミュニティの拠点となる「まちの

居間」づくり、支援者、支援団体、NPO等の情報交換・交流の拠点づくり）

(2) 世界に開かれた、文化豊かな社会づくり

- 街並み・景観の継承と創造（住民主体で地域の街並み・景観の向上を図る動きを支援、歴史的・伝統的な街並みの再生、地域住民が取り組む「まちなみ緑化事業」の推進、被災地の緑の再生を願う「ひょうごグリーンネットワーク運動」を支援）
- 景観形成の担い手づくり（略）

(4) 災害に強く、安心して暮らせる都市づくりー震災の経験と教訓の継承・発信

- 地域の防災力を高める安全・安心のまちづくり
- 平時の活用が災害時に生かせる危機管理体制づくり
- 災害救急医療システムの整備
- 防災基盤・防火施設の整備・活用（市街地の不燃化・緑化の推進）

(5) 多核・ネットワーク型都市圏の形成

ー個性豊かな“人間サイズのまちづくり”とそのネットワーク

ⅰ）参画と協働によるまちづくり

［施策の方向］人間サイズのまちづくりを、参画と協働により進めるため、住民主体のまちづくり活動が継続できるシステムづくりや、住民、団体・NPO、企業、専門家、行政等の協働の仕組みづくり

［まちづくりのための参画と協働のしくみづくり］

- ひょうごまちづくりセンターによる復興まちづくり支援事業
- まちづくり活動への助成等によるまちづくり協議会の活動支援
- 協働による中心市街地活性化の促進
- 住民が社会基盤を「つくる（計画）」段階から「まもり、そだてる（利活用・維持管理）」までを自らの手で実施するシステムづくりの支援

［しごと・産業等と総合的にすすめるまちづくりの推進］

- しごと・産業の創造と一体化したまちづくり（市街地再開発事業、復興市街地再開発商業施設等入居促進利子補給）
- 防災空間ともなる生活空間のゆとりをつくるまちづくり（土地区画整理事業、復興土地区画整理事業等融資利子補給）
- 防災性と居住性を高めるまちづくり（住宅地区改良事業、密集住宅市街地整備促進事業、住宅市街地整備総合支援事業）

ⅱ）環境に配慮した循環型システムづくり

［施策の方向］環境への負荷の少ないまちづくりを進めるため、自然エネルギーなどのグリーンエネルギーの開発利用・導入や、廃棄物リサイクルなどを推進する。あわせて、自然と共生したゆとりあるまちづくりをめざし、「21世紀の森づくり」や住民が主体となった環境回復・創造への取り組みをいっそう推進するなど、環境に

配慮した循環型システムづくりを進めていく。

- グリーンエネルギーの導入（略）
- 身近な場での、人と自然のふれあいのしくみづくり（ビオトープの保全・創出、ナチュラルウオッチャー事業の推進、エコツーリズムバスの運行支援、県立公園の整備など）
- 豊かな自然環境の回復、創出（瀬戸内海沿岸域境保全創造方策の策定、21世紀兵庫の森づくり記念植樹事業、ひょうごグリーンネットワーク運動）
- 住民主体の環境創造へのしくみづくり（略）
- 地球環境問題への積極的な取り組みと国際ネットワークの形成（略）

iii）地域の特色を活かした新都市づくり

［施策の方向］防災性が高く代替性のある新都市づくりにおいては、地域の特色や既存の都心等との連帯のあり方を明確にしながら整備を進め、都市の個性や文化を育んでいく。また、都市づくりにおいては、民間活力を充分活かした施設整備や各種施設の誘致等により、にぎわいの創出を図る。

- 住宅を中心とする、居住性の高い新しい都市づくり（南芦屋浜地区、西宮浜地区、宝塚新都市、六甲アイランド、西神地区、北淡町浅野地区などの整備）
- 研究施設や産業の集積した新しい都市づくりの推進（神戸東部新都心、ポートアイランド２期、東播磨情報公園都市、神戸複合産業団地、東条南山地区、小野地区などの整備）
- 商業と一体化した新しい都市づくり（大久保駅南地区、洲本市新都心の整備）
- 流通施設を中心とした新しい都市づくりの推進（鳴尾地区の整備）
- 自然と共生した新しい都市づくり（尼崎臨海地区の整備）

iv）ネットワーク化を促進する総合交通体系と情報通信網づくり

［施策の方向］格子型高規格道路網、それらを補完する一般幹線道路網や鉄道の整備を進め、代替性のある多様な交通ルートを確保するとともに、交流・交通の拠点としての港湾・空港の整備を推進し、ネットワーク化を図るため、今後、交通全体のマネジメント（調整）施策を推進していく。

- 代替性を備えた道路網づくり（格子型高規格道路網　第２名神高速道路、大阪湾岸道路、神戸中央線など。都市圏防災幹線街路整備　山手幹線、尼崎港川西線などの整備。山手ふれあいロード構想の推進）
- 代替性を備えた鉄道の多重化等の推進（播但線電化・高速化、加古川線電化・高速化、神戸電鉄三田線・粟生線の複線化など）
- 交流・交通拠点としての港湾・空港の整備（略）

v）防災性が高く、ゆとりある生活空間の形成につながる都市基盤づくり

［施策の方向］上下水道基幹施設や管路の耐震化、耐震性の高い共同溝の設置、電線

類の地中化など、一部が被災しても全体の機能が持続する防火性を持ったライフラインの整備をいっそう推進する。また、環境への負荷の低減、自然との共生、歩道のバリアフリー化等に配慮しながら、ネットワーク形成や災害時の代替性確保のための、防災空間ともなる街路整備、公園・緑地等防災拠点の整備を進めるとともに、それを活用して、人びとの交流を図り、ゆとりのある生活空間の形成につながる都市基盤づくりを進めていく。

- 災害に強いライフライン等の整備（略）
- ゆとりある生活空間ともなる、公園・緑地等防災拠点の整備・活用（三木震災記念公園の整備・活用、淡路島公園、国営明石海峡公園の整備・活用。広域防災帯の整備推進、コミュニティ防災拠点の整備推進、国道2号沿道の不燃化、生垣緑化推進事業）

vi）防災性に配慮するとともに、自然と調和した都市と農山村づくり（略）

2．神戸市の復興計画推進プログラム―都市計画・まちづくり

神戸市は、震災から5年を迎え「復興の総括・検証」を市民と協働でおこなった結果から「市民生活のハード面での基盤はほぼ整った」としながらも、「経済や雇用の回復、コミュニティの再生などに引き続き取り組む必要がある」と、復興計画後半5か年に重点的に取り組むべき施策として「復興計画推進プログラム―新生・神戸をめざして」を2000年10月に発表した。

策定は、2000年6月に神戸市復興・活性化推進懇話会（座長・堯天義久神戸大名誉教授）が総括的な検討をおこない、懇話会の中の3研究会と神戸市震災復興推進本部が原案を作成し、中間報告をまとめ、市民からの意見と提案を加えて懇話会が市長へ提言、これをもとに策定された。

プログラムは「基本的考え方」「事業プログラム」「重点行動プログラム」からなっている。このうち、都市計画・まちづくりに関するプログラムを抄出する。

第1章　基本的な考え方

1）プログラムの5つの方針

- 「地域」を基本とした施策の展開
- 「人」を基本とした施策の展開
- 協働による総合的な施策の展開
- 広域的・長期的な視野からの施策の展開
- 行財政改善の推進

2）プログラムの3つの柱

- 市民の生活再建

- 都市活動の再生
- 安全で安心なすまい・まちづくり

第2章　事業プログラム

1）市民の生活再建（略）

2）都市活動の再生（略）

3）安全で安心なすまい・まちづくり

ⅰ）災害等の危機に対する備えと安全に対する意識の啓発（略）

ⅱ）都市基盤整備等の推進

- 市街地環境の整備（震災復興土地区画整理・市街地再開発事業の推進、東部新都心の整備、近隣住環境計画制度、路地・まち再生事業および共同・協調建て替などによる住環境の整備推進）
- 都市基盤の質的向上（大阪湾岸道路など広域道路網の整備、公園整備・河川改修などの推進、空港整備、港湾岸壁の耐震化、大容量送水管・電線共同溝の整備推進、自立・分散型エネルギーの導入促進、水と緑のネットワーク整備、下水処理水・雨水などの活用、阪神疎水構想の推進）
- 消防力の強化
- 住宅の安全性確保
- 住宅ストックのマネジメント

ⅲ）住みたい、住み続けたい、魅力あふれる“まち”の形成

［現状と課題］　震災によって神戸の特徴的な都市景観や街並み、文化的資源は大きな被害を受け、まちの美観は損なわれた。建物の復旧は進んだが、ともすれば機能重視で画一的な雰囲気のまちが見られる。今後は個性的なまちなみ形成をいっそう推進して、震災で失われたこうべのまちのイメージを回復し、あるいは、新たにつくりあげる必要がある。

小さな単位で自律性の高いまちが、いざという時にも強いという震災の教訓がある。また、超高齢社会を迎え、安心して住み続けることができるよう、より身近な地域でのまちの機能向上が求められている。今後、より一層地域に密着した施策を重視し、地域の特性に応じた住み続けたいまちをつくるための取り組みが求められている。

神戸は豊かな自然環境に恵まれた都市であり、都市の財産として将来にわたってこの環境を守り育て、共生していくことが重要である。一方、地球温暖化をはじめとする環境問題や資源枯渇の問題に対応するため、循環型社会を形成し、持続可能な都市をめざしていく必要がある。

震災後の公営住宅供給にあたっては、シルバーハウジングを大量導入したほか、バリアフリーの考え方を随所に取り入れるなど、高齢者・障害者への配慮をおこ

なってきた。また、ハード的な整備のみならずソフト的なサポートも含めた取り組みが公民を通じておこなわれた。超高齢社会に向けて、今後、なお一層のすまいやまちのバリアフリーを進めるとともに、ソフト面での施策を充実する必要がある。

（多様で良好な住宅ストックの形成促進・略）

［事業実施の基本方針］水やみどり、光などの自然環境、歴史、文化、人材など地域の持つ資源を生かし、自律的なまちづくり活動により、地域の特性を生かした個性あるまちやまちなみを形成し、都市のイメージアップを図る。

地域に密着した生活を重視し、各世代が身近な地域で快適に暮らせる機能をもつまち（コンパクトタウン）づくりを進める。

神戸のもつ豊かな自然環境を生かして環境共生を図るとともに、持続可能な循環型社会をめざした都市づくりを推進する。

高齢者や障害者を含めすべての人が安心して暮らせるよう、すまいやまちのバリアフリー化を進める。また、あわせて、地域住民組織、市民団体、NPO 等との連携のもと高齢者・障害者の見守りや生活支援などソフト的な施策の充実を図る。

（良質かつ多様な住宅ストックの形成支援、情報・相談機能強化・略）

［主な施策］

都市のイメージアップ

- 街並みの形成（都市景観形成地域の指定、まちなみ環境整備事業の推進、魅力スポットの整備など。西国街道、酒蔵地域、兵庫津、須磨寺付近などの歴史を生かしたまちづくりの推進。せせらぎの整備や水やみどりを活用したうるおいあるまちづくりの推進）
- 市民活動の支援（景観形成市民団体・魚崎郷地区など景観形成市民協定の認定による市民活動の支援。まちなみゼミの実施、神戸景観ポイント賞の表彰など。「美緑花こうべまちづくり」の推進など）

コンパクトタウンづくり

- 地域の特性を育てる仕組みづくり（学校づくり、身近な拠点づくり。地区計画、建築協定等の推進）
- 協働によるまちづくりの担い手づくり（まちづくり協議会等の支援。まちづくり会社に対する支援やタウンマネージメント組織の設立検討。まちの活力を担う若年世帯への定着支援）
- 個性や魅力に応じたまちづくり（各区での魅力創造・発見、地域の個性等に応じたまちづくり関連事業の実施。コミュニティバスなど地域循環モビリティの向上）

環境共生・循環型社会をめざす都市づくり

- 環境への負荷の少ないまちづくり（エコタウンづくりの推進、公害関係法令

に基づく規制・指導の徹底）

- 廃棄物の減量・リサイクル・適正処理の推進（略）

地球温暖化防止等に資する省エネ・省資源型のまちづくり（略）

- 自然とふれあえるアメニティ豊かな空間の創造（学校や公園のでのビオトープの保全・創造、「グリーンこうべ21プラン」の推進

すまいとまちのバリアフリー化

- 施設のバリアフリー化（略）
- 情報提供等による支援（略）
- 高齢者の自立生活支援（略）

多様な住宅ストックの形成と安全で安心な住宅確保の支援

（市営住宅マネジメント計画の推進、「神戸市すまいの安心支援センター」における物件情報・行政情報の提供、専門相談の実施、優良建築士事務所・建設業者の選定支援）

iv）自律と連携のすまいづくり、まちづくりの推進

［現状と課題］震災後のすまいづくりは、復興住宅メッセや住宅再建相談所が窓口となり、また、まちづくりはこうべまちづくりセンターが窓口となって、専門家の支援・協力を得ておこなわれた。また、ボランティアやNPOなどがソフト面からすまいとまちを支えてきた部分も大きい。今後のすまいづくり、まちづくりについても、市民主体の活動を通じてさまざまな団体・組織が総合的に連携していくことが求められている。

地域で中心になって活動している人材の多くは高齢化しており、次世代を担うリーダーの育成が課題になっている。また、いざというときに本当に活躍できる人材、専門的知識を持つ人材、総合的な視点でまちづくりを考えられる人材などを確保することが必要である。さらに、震災後、すまいづくり、まちづくりにおける新たな形の地域の担い手、ボランティア、NPO等が育ちつつあり、こうした団体、組織の育成、支援に取り組んでいかなければならない。

住宅の再建においては、コミュニティを育てる新しいすまい方として、協同居住（公営住宅やNPO等によるコレクティブハウジングやグループホーム）が震災を契機に導入され、すまいづくりにおいてはハードだけでなく、ソフトがより重要であること、また、行政とボランティア等の協働の取り組みが重要であることを認識させた。今後、このすまいにおけるハードとソフトの連携の考え方をさらに展開し、これからのすまいづくりに生かしていかなければならない。

震災により共同・協調化、区分所有マンションの建て替え、大規模修繕などの困難さが再認識された一方で、問題解決のヒントを得ることができた。この教訓を生

かし、今後増大するマンションの建て替え・大規模修繕や狭小住宅更新時の共同・協調化などにおいて、適用できるシステムの構築、各種制度の一般化について検討する必要がある。

［事業実施の基本方針］　地域の自律性を高め、地域で住民発意のすまいづくり、まちづくりを進めていくために専門家派遣などの制度を充実するとともに、専門家やNPO、行政などが連携できる仕組みづくりを進める。また、住宅更新時の共同・協調化、マンション建て替えや大規模修繕などが円滑におこなえるよう、相談窓口の開設や専門家による支援をおこなう。

関係行政機関や大学等の研究機関との連携を一層進め、地域の自律したまちづくり活動に対する情報提供や支援に努める。

すまいづくりについては神戸市すまいの安心支援センター、まちづくりについてはこうべまちづくりセンター等を活用し、すまいづくり、まちづくり活動に関して総合的、専門的な知識をもち、地域の中心となって活動できる人材、ボランティア及びNPO等の育成・支援を進める。

人と人とのつながりや助けあいにつながるすまい方として、コレクティブハウジング、グループホームといった新たな協同居住の誘導に務める。また、住民間のつながりづくりに貢献する活動や、地域の自律性を高める活動を積極的に支援する。

［主な施策］

総合的なすまい・まちづくり支援システムの確立

- 専門家との連携システム（こうべ・すまいまちづくり人材センターの専門家派遣、神戸市すまいの安心センターでの事業展開、いきいき下町推進協議会、路地・まち再生サポート会議などでの専門家との連携）
- 市民活動・ボランティア活動の支援（活動拠点の提供や市民活動の支援、地域活動を紹介する『安全で安心なコミュニティ活動の知恵100』の作成）

大学等と連携によるまちづくり活動に対する情報提供

- こうべ市民安全まちづくり大学の発展・充実による市民へのより広いまちづくりの知識が得られる場の提供
- 市民福祉大学、KOBE環境大学、婦人大学、シルバーカレッジ、こうべまちづくりセンターの講座等による人材育成

新たなつながりづくり

- 協同居住の推進（公営住宅をグループホームとして活用、コレクティブハウジングなど新たな協同居住の支援・推進）
- 地域活動の支援（まちづくり協議会、防災福祉コミュニティ、ふれあいのまちづくり協議会などの活動支援）

v）地域のまちづくり活動に応えるシステムづくり

［現状と課題］震災を契機として、市民のまちづくりへの意識が高まり、地域のことは自らが計画し進めていくという動きがある。また、地域の特性を生かしたまちづくりをおこなうためにも、引き続き計画の必要性や内容について、市民への説明を充実するとともに、発意・計画段階からの市民参画を推進する必要がある。

市民から行政組織のタテ割りの問題が指摘され、また施策についても似たようなものについて整理統合が必要だとの声がある。さらに、地域活動に対する支援については、地域の声を聞き、地域の特性に応じた取り組みをしてほしいとの要望もある。今後、行政の組織、制度、財政、支援のあり方について、検討を進め、特に地域に密着した区役所の役割を一層重視していくことが重要である。

［事業実施の基本方針］まちづくりに関する計画の策定、施策の立案及び実施に関して、市民の参画を一層推進し、その目的や必要性を説明し理解と協力を得られるように努める。さらに、市民が主体となってまちづくり活動をおこなう機会を増やす。

地域の多様なまちづくり活動に円滑に対応するため、区役所がコーディネーターとして中心的役割を担えるように、地域活動に関係する行政組織の見直し、体制の強化を進める。

各種まちづくり支援体制の枠組み・内容を見直し、さらに活用しやすいようにする。

［主な施策］

市民参画の推進と情報の提供・公開

- 都市計画の情報を示し、地域のまちづくり活動に協働で取り組む「今後の神戸の都市づくり」を実施
- 情報公開制度の運用、「出前トーク」の充実、区民まちづくり会議・区安全会議などによる情報公開・提供を推進
- 市民と行政が同じ視点に立つ「新行政システム」の構築

地域活動に関係する行政組織の見直し、体制の強化

- 区レベルの体制・機能の充実と、地域組織にかかわる部局の見直しなどによる区のバックアップ体制の強化
- 神戸市すまいの安心支援センターでの相談体制の拡充、こうべまちづくりセンターの機能強化

まちづくり支援制度の整理統合やメニュー化

- まちづくり総合補助制度など、支援制度の検討
- こうべすまい・まちづくり人材センターによる専門家派遣の拡充の検討

第３章　重点行動プログラム

１）選定の考え方（略）

2）重点行動プログラムの推進（略）

3）重点行動プログラム（ⅰ～ⅲ、ⅷ～ⅹⅵ略）

ⅳ）協働で取り組む地域のまちづくりを進める

- 人づくりの支援
- 専門家との連携による支援
- 地域組織などへの支援
- 活動資金などの支援（支援した活動結果の公表など、使途・成果の透明性の確保、各種まちづくり支援制度の見直しや、各地域が活動資金を自律的に確保できるような支援方策等の検討）
- 活動拠点の提供・あっせん
- 行政情報の積極的公開・提供
- 行政組織の見直し

ⅴ）協働により安全で安心なすまいを実現する（略）

ⅵ）地域で実践する環境にやさしいまちづくりを進める（略）

ⅶ）個性を生かした魅力ある美しいまちをめざす

- 地域の個性を生かした魅力あるまちの形成（景観に配慮した建築物等の修景助成、夜間景観の形成）
- 水やみどりを生かしたまちづくりの推進（親水機能を持つ河川緑地軸の整備、神戸港の水際線や須磨・舞子を中心とした海岸線の親水空間としての整備・活用）
- 協働の取り組みによるまちの魅力づくり

3.「人間サイズのまちづくり」－兵庫県が表彰制度

兵庫県は1999年3月に「人間サイズのまちづくり」を基本理念において「まちづくり基本条例」を制定、2000年3月にその基本方針の「グランドデザイン21」を発表した。

これに合わせて「人間サイズのまちづくり賞」を制定し、2000年3月10日に第1回の授与がおこなわれた。この表彰制度は、1999年に始められた「さわやかまちづくり賞」と「福祉のまちづくり賞」を統合したもので、安全・安心・魅力あるまちづくりに貢献した建築物や顕著な功績があった活動などを顕彰する。審査は堯天義久神戸大学名誉教授を委員長とし、都市計画、建築、福祉、美術、企業団体、マスコミなどの分野の委員でおこなわれる。

授賞対象は、まちなみ・景観部門、建築部門、福祉部門、まちづくり活動部門の4部門で、第1回には震災復興特別賞部門が設けられた。

このうち、まちなみ・景観部門、まちづくり活動部門の第1回、第2回の授賞は次のとおり。

【第１回授賞】2000年３月10日

応募件数	まちなみ・景観部門	34件
	建築部門	101件
	福祉部門	25件
	まちづくり活動部門	40件

［震災特別賞］

神戸国際会館（神戸市中央区）

- 戦災と震災を乗り越えた復興のシンボルとして、再建を果たした。神戸の芸術・文化活動の中心としての役割を果たしている。
- レンガタイルを貼った外観は神戸のイメージを大切にした「クラシックモダン」を基調としている。また、地下街とのネットワーク化を図り、三宮地区と一体となった魅力ある歩行者空間をつくりだしている。

2000年８月の神戸国際会館。路上に置いた写真は1995年１月17日の光景（半田定蔵氏提供）

新開地２丁目「ええとこ広場」（神戸市兵庫区）

- 商店街に接した間口８ｍ、奥行き24ｍの細長い敷地に設けられた広場で、まちづくり創生事業の商店街内の第１号適用事業。
- 台風で倒れたヒノキを利用した「木の広場」と、住民参加でつくられた「土の広場」を設け、地域住民のいこいの場、来訪者にやすらぎを与えるエコスポットになっている。

阪急伊丹駅（伊丹市）

・震災後、これまでの駅施設の水準を越えるモデル駅の実現をめざし「高齢者・障害者を含めたすべての人にやさしい駅」として新たなスタートを切った。
・シンプルな動線の確保、徹底的な段差解消、分かりやすい各種案内施設など、利用者のニーズをきめ細かく反映した整備をおこなっている。

安井まちづくり協議会（西宮市）
・復興まちづくりをめざし1995年11月、安井地区自治会連合会などを母体に発足。市や専門家の支援を得て地区計画などの策定に取り組んできた。
・住民の意向を踏まえながら協議を重ね、地区計画を策定した。地域別課題抽出のワークショップや交通安全対策など積極的にまちづくりに取り組む姿勢が評価できる。

［まちなみ・景観部門］

生田神社（神戸市中央区）
・大震災で大きな被害を受けたが、震災で傷ついた市民の心の支えとなることを祈念しつつ工事が進められた。
・長年のイメージを大切にしつつ、耐震性の向上に取り組んだ。平時には都市景観にうるおいをもたらすとともに、災害時の防災拠点としての活用も期待できる。

“ROLY-PORY”＆コミュニケーションホール“里夢”（神戸市灘区）
・住宅地に立地。神戸にふさわしい幼少時からの国際交流が可能な住宅兼幼児スクールとして建設された。
・入り口のサインは、周囲の景観を損なわないようにかつ目立つように心がけられている。オリジナルロゴが特徴的。夜はライトアップされて、ロゴが浮かび上がり美しい。

西神南ヒルズ（神戸市西区）
・郊外になだらかに広がる丘陵地にある住宅地は「環境共生」「人にやさしいすまい」をテーマに、周辺環境との調和を考慮して整備されている。
・戸建て住宅側には低層住棟を配して低い家並みとの調和を図り、緑道に面した部分には人工地盤の上に緑地帯を設けて地域に開放された公園を設置している。

関西学院神戸三田キャンパス（三田市）
・関西学院大学の新キャンパス。中央にバックボーンとなる緑の軸線を設け、「スパニッシュ・ミッションスタイル」により施設を配したことが特徴的。緑地空間、自然の池を利用した水辺の整備をおこない、みどり豊かなキャンパスをつくりあげ、カルチャータウン全体のゆとりもつくりだしている。

ふるーつ工房いづみや（赤穂市）
・市街地景観形成地区であるお城通りに位置するため、伝統的建造物を意識しながら独自性を示す建築で、良好な町並み形成に取り組んでいる果実店。外壁の板張

り部分は木の素材を生かした白木づくりで果実店にふさわしい清潔感がある。

柴田洋酒店（赤穂市）

- 城下町の歴史をかもし出す町屋風の建築意匠。商店街の交差点角に位置することから2方向に店としての顔を見せる配慮がされている。

あさご芸術の森美術館（朝来町）

- 町が進めている「芸術の森構想」の中核施設としてオープンした。発電所工事の現場事務所を改装、再利用している。背後の石積みダムと調和した美しく風格のある景観をつくりだしている。

[まちづくり活動部門]

トアロード地区まちづくり協議会（神戸市中央区）

- 復興をきっかけに国際都市神戸のイメージを都市景観や集客・交流施設、店づくりをつうじて打ち出すことを目標に、まちづくり計画の策定、景観形成市民協定の締結、トアガーデン（元NHK神戸放送局跡地）の整備などを進めている。
- まちづくり会社の事業も先進的でユニークである。

深江地区まちづくり協議会（神戸市東灘区）

- 1990年から「みどり豊で安全なまち」を基本目標として「健全な都市構造・住環境の整備改善」「豊かな文化・コミュニティの形成」をめざして協働のまちづくりに取り組んでいる。震災後、まちづくりスポットの整備、イベント実施など住民主体のまちづくりを進めている。

てみずの会、コミュニティサポートセンター神戸（神戸市東灘区）

- それぞれ、1999年12月に完成した民間コレクティブハウジング「ココライフ魚崎」の整備に活躍した非営利活動法人。高齢者の新しい住まい方となるモデル的な建設過程が、信頼、協働のまちづくりや新しいコミュニティ育成のモデルケースとして評価できる。

まるごDEわいわい（神戸市長田区）

- 丸五市場の空き店舗に地域放送局FMわぃわぃのサテライトスタジオを設け、交流の場として喫茶、子どもたちの自由な遊びと学びの場の「寺子屋」を設けるなど、地元商店街とコミュニティの活性化を図っている。

築地地区復興委員会（尼崎市）

- 震災時に、福祉連絡協議会を中心に避難所運営や液状化対策に取り組んだのがきっかけで、区画整理事業と住宅改良事業や歴史を生かしたまちづくりなどに広く関わっている。

多田街道の景観を創る会（伊丹市）

- 沿道の住民が、ポケットパークやサインといった「モノ」と「こころ」を結びつける取り組みを進め、伊丹の歴史・文化を発信している。

都会（みやこかい）（和田山町）

・加都地区所有の山林を、子どもの遊び場、高齢者との交流の場にするため4年にわたって有志25人が労力奉仕を続けてきた。

【第2回授賞】2000年11月15日

応募件数	まちなみ・景観部門	29件
	建築部門	77件
	福祉部門	21件
	まちづくり活動部門	19件

［まちなみ・景観部門］

フロインドリーブ（神戸市中央区）

・老舗パン店がヴォーリスの名建築、旧ユニオン教会を買い取り、パン販売、喫茶室、小会議室としてよみがえらせた。外観だけでなく内部もほぼ教会のときのままを保ち、新たな神戸の観光スポットになっている。

シューズプラザ（神戸市長田区）

・ケミカルシューズ産業の復興シンボルとしてオープンした。玄関に設置された赤色の靴のモニュメントが目を引き「くつのまち長田」をアピールしている。

阪急日生ニュータウン・グリーンエステート日生中央（川西市）

・隣地、道路などとの境界に塀を設置せず、敷地、道路、公園などを一体的にした開放感あふれる住宅団地。

市川町文化センター（市川町）

・高さを抑えのびやかに配された建物は、周囲の景観との調和を図り、町のシンボル性も兼ね備えた文化施設。広大な芝生広場は、いこいの場であるとともに避難所としての利用も考えられている。

［まちづくり活動部門］

三地区安全まちづくり推進委員会（神戸市北区）

・3自治会が協力し、広域的かつ一体的に安全なまちづくり活動に取り組んでいる。地元小中学校、婦人会、老人会などとも協力して「飛び出し坊や」の標識製作、地域パトロール、あいさつ運動など地域ぐるみで進めている。

加美ふるさと塾（加美町）

・町に伝承する「杉原紙」を生かし、コウゾの1戸1株栽培運動、ふるさと講座などさまざまな町おこしの仕掛けをおこなっており、加美町における地域おこしの中心的役割を果たしている。

別所町北宿地区街づくり協議会（姫路市）

・地元自治会の有志が中心になって狭あい道路解消に向けて勉強会を重ね、土地の

無償提供などのまちづくり協定を結んで道路整備を進めている。

倉床自治会村づくり委員会（宍粟郡一宮町）

- 高齢化率45％の地域で活力ある村づくりをめざし、名水のわき水の水汲み場、ふれあい広場を整備。広場周辺に１万株のスイセンを植えるなど花と水を素材にまちづくりに取り組んでいる。

ガーデンクラブ・バーベナあわじ（淡路島全島）

- 全島に花とみどりを広げようと、空地に花壇を整備し、公民館や老人ホームでガーデニングを進めているほか、淡路景観園芸学校のボランティアガイドなどを務めている。

■クローズアップー「まちづくり」

広がった概念を整理すれば

震災復興の中からはん濫したもののひとつに「まちづくり」という言葉がある。道路や公園の建設を意味する狭い範囲の「まちづくり」から、神戸市が新しい地域組織として設立を推進している「ふれまち」こと「ふれあいまちづくり協議会」、さらに神戸港や建設中の神戸空港を軸にした「総合的交流拠点まちづくり」まで、その使われ方はぼう漠としてきた。

1999年３月に「まちづくり基本条例」を制定した兵庫県は、その基本方針に添って施策展開の方向を2000年３月に「まちづくりグランドデザイン」として示したが、この冒頭で「まちづくりの概念」をこんな風に整理している。

■人の営みを加える

まずいま使われている「まちづくり」とは、一般には地域住民や地方自治体が協力・協働して、住み・生活する場を住みよく魅力ある場にしていく諸活動のことを指し、道路、公園、建物など整備などハード面だけではなく、まちを動かす仕組みや、安心、暮らし、活力、うるおい、やすらぎ、連帯、さらに地域への愛着などが創出できる生活全体のソフト面をも含む広い概念を表す言葉、と整理している。

言い換えると「地域に住む人が地域の価値を発見し、それに人の営みを加えて、いっそう価値あるものにしようとしている活動」のことになる。

このような内容を踏まえて、県の基本方針は、まちづくりの概念を「県民、事業者、市町及び県のパートナーシップのもと、様々な地域資源を生かしつつ、地域における暮らしやすく住みやすい生活環境の創造をめざす」活動としている。

この範囲に含めないまちづくり活動は１）国家的、広域圏的な機能の配置にかかわるもの、２）個人の生命の保護、救助など公共の安全と秩序の維持など行政の権力的な作用にかかわるものーで、これらは住民とのパートナーシップになじまないとしている。

■範囲はとりあえず小学校区

まちづくりが想定するまちの大きさは、公園づくりのように数百㎡から、数haの地区づくり、さらに市町のマスタープランのように市町全域を対象にしたものまであるが、地域住民が自発的かつ自律的におこなうまちづくりは「住民が確認できる広さである小学校区程度を念頭」にしている。

さらに「一般的に共感がもて、かつ協働の意識が持てる生活を支えてくれる地域レベルの大きさ」をも基礎単位と想定する、としている。

このように定義してはみても「まち」や「まちづくり」はやはり伸縮自在な内容で、同じことが「コミュニティ」についても言える。

■知縁コミュニティの登場

基本方針では1969年の国民生活審議部会での定義にある自治会・町内会を想定しているが、「最近ではこうしたものとは別に、一定のテーマ（知識・関心）により結びついたコミュニティ」もあるととみて「人それぞれにコミュニティが存在している」と認めている。

まちづくりのボランティア仲間では「地縁」に加えて「知縁」という言葉がよく使われているが、まちを元気にするパワーのひとつ「よそもの、若者、バカもの」は、地縁と協働する「知縁コミュニティ」なのである。

第五節　トルコ・台湾と神戸

現地支援で「まちづくり教訓」を再検証

1999年８月17日トルコ北西部、９月21日台湾中部で発生した大地震の災害復興支援として阪神・淡路大震災での教訓を伝え復興活動を支援するため兵庫県、神戸市はそれぞれ職員のチームを派遣した。

阪神・淡路大震災からの復興の経験を教えてほしいというトルコ政府の要請、台湾内政部と嘉義市などからの要請で、トルコへは1999年８月27日から９月９日まで兵庫県職員６人、神戸市職員５人のチーム、台湾へは1999年10月22日、日本赤十字医療センターの医師らとともに第１次として垂水英司神戸市住宅局長ら３人の神戸市職員が派遣された。

また、ボランティア、研究者なども多く現地に行き、仮設住宅建設、まちづくりの方向などについて神戸の体験を伝えるとともに、阪神・淡路大震災復興の過程を別の目で検証する作業もおこなった。

これらの派遣活動報告の中には、神戸の教訓を伝えた活動のほかに、トルコ、台湾の復旧・復興活動から逆に学ぶべきことがらも記載されている。このうち、都市計画・まちづくりに関連する事項を抄出する。

１．行政派遣職員が得たトルコからの教訓

トルコ大地震発生10日目に現地に到着した国際緊急援助神戸市チームは、活動報告を「国際緊急援助活動に参加してートルコ大地震」として発表した（神戸都市問題研究所『都市政策』102号、2001年１月）。チームは被災地を視察し、トルコ政府への提言書をまとめて提出したが、地震発生後間もない期間での提言なので、被災者への緊急支援策が中心になっている。このうち、都市計画・まちづくりに関する事項は次のことがらがある。

〔トルコ政府への提言ー解体・仮設住宅〕

［建物解体］

１）被災建物に対する計画的な施策を実施するため、国または県単位で専門の組織を設置する。

２）被災建物の解体は、優先順位をつけて計画的におこなう。

ア）早期に解体を終了させるもの（二次災害の防止）

イ）早期に着手し、慎重に解体を完了させるもの（行方不明者・遺体の保護）

ウ）中期的に解体させるもの（軽度の被害、修理可能）

［ガレキの処分］

1）二次災害を防ぐため、危険な建物については緊急に国が解体する。

2）人びとの復興への気持ちが強くなるよう、解体を含めガレキの撤去計画を早急に示すことが大切。

3）周辺でテント生活をしている被災者の健康を守るため、建物の解体やガレキの撤去に際し、散水を十分におこない粉塵の発生を防ぐなど環境への配慮をおこなうこと。

4）確実にガレキを処理するために、複数の仮置場を適正配置し、ガレキの搬入管理を十分おこなうこと。

5）長期的にはガレキを金属・コンクリートガレキ・その他に分別し、再利用を進めることが大切であり、環境対策をおこないながら現場での分別をできる限りおこなうこと。

［仮設住宅の管理］

1）仮設住宅への入居をスムーズにおこなうため、入居基準（入居資格、入居決定方法など）を早急に作成し、事前に広く被災者に周知し、理解を得ることが必要である。　2）入居後の仮設住宅団地については、団地ごとに住民の要望を把握し、居住環境の改善をおこなうとともに、新しいコミュニティの育成を積極的に進めることが、被災者への心のケアの面からも重要である。

〔今後の取り組み―日本の教訓・ノウハウを複数の言語で整理〕

被災から数ヵ月後には、トルコの行政担当者やボランティアが神戸に視察にくることが多くなった。神戸市は2000年8月から4ヵ月間、イスタンブール、イズミール、ブルサの行政担当者3人を受け入れ、神戸のまちづくりを学ぶ支援をおこなった。トルコの復興を担うリーダーとなる人々で、神戸での出会いを継続させ、息の長い交流を続けていくことが復興まちづくりに寄与すると期待されている。

トルコや台湾をはじめ、被災地に対する継続的な支援活動は、教訓の充実につながるとともに、振り返って日本の安全な都市づくりの備えになると考えられる。

大災害で培われた教訓やノウハウは、各地で検証を重ね、標準化、システム化しておけば、今後、被災地で活用される共通の復興マニュアルになりうる。今回の一連の支援活動で必要とされたノウハウを参考に「日本の教訓・ノウハウ」を整理しなおし、複数の言語でまとめておく必要があるのではないか。（国際緊急援助神戸市チーム「国際緊急援助活動に参加して―トルコ大地震」『都市政策』102号、神戸都市問題研究所）

2．行政派遣職員が得た台湾からの教訓

台湾中部大震災（921大震災）で、神戸市は第1次として3人の職員を派遣した。嘉義市で金芳外城雄神戸市生活再建本部長、片瀬範雄神戸市都市計画局計画部長らが生活再建の取り組みや都市計画とその実績などについて講演した。

第2次派遣は1999年10月16日からおこなわれ、4人が台湾内政部によって招かれた。11

月19日に営建省（日本の建設省に相当）が主催し台北市で開かれた講演会で、垂水英司神戸市住宅局長、中山久憲神戸市都市計画局アーバンデザイン室主幹らが神戸の住宅復興計画、区画整理事業、住民支援などについて講演した。

営建省は神戸市派遣職員に対して１）断層における建築規制、２）建築行政手続きの簡素化、３）復興まちづくりの進め方ーについて参考意見や提言を求めた。

〔台湾と神戸との違いー行政院主導で特別対応〕

台湾と阪神・淡路大震災の復興の違いについて神戸市からの派遣職員は「台湾の対応はボランティアの目覚しい活動とともに基本的には台湾行政院主導といった印象が強い」と、現行法の制約を受けることなく権限を集中して特別対応をおこなっている点に注目している。

特に、ガレキの解体撤去は、神戸では震災発生から11日後からだったが、台湾では発生当日から開始されていること、住宅の確保への支援は、台湾では仮設住宅、臨時家賃補助、公的分譲住宅を価格の７割で提供する３つの選択肢が提示された点に関心を示している。

第１次、第２次派遣職員は、台湾921大地震と阪神・淡路大地震とを次のように比較している（「台湾“921大震災”復興支援について」『都市政策』102号）。

［復旧復興の特徴］

台湾　１）緊急対応が迅速
　　２）住宅復興は民間支援中心（支援金、住宅ローン軽減、臨時住宅手当）
　　３）建築許可手続きの簡素化
　　４）若く活力ある社会での復興

神戸　１）緊急対応に手間取る（現行制度の枠）
　　２）住宅復興は公共住宅が先導（災害公営住宅、低利融資、利子補給、共同化助成等）
　　３）現行法による規制緩和
　　４）高齢化社会進展の中での復興

［復興の課題］

台湾　１）断層上の建築規制
　　２）再建建築物の安全性の確保
　　３）土地利用転換
　　４）農村部の復興

神戸　１）生活再建
　　２）住宅再建
　　３）経済の再生

4）安全で安心なまちづくり

［その他］

台湾　1）宗教団体によるボランティア活動が活発

2）群発地震発生のため国民の間に心理的不安が拡大

3）阪神・淡路大震災復興の教訓を学ぼうとする意識が大きく、実際の復旧・復興においても活用されているもよう

神戸　1）民間ボランティア活動が活発（ボランティア元年）

2）阪神・淡路大震災復興基金事業の創設

3）戦後最大の経済不況の中で発生し、経済復興の課題が大きい

〔学ぶ点は学ばなければー「報告書」のむすびから〕

神戸市派遣職員の「活動報告書」は「むすびにかえて」の項で次のような感想を記している。

被災地を視察しながら、常に頭をよぎったのは、阪神・淡路大震災との時間経過との対比であった。震災から１ヶ月、２ヶ月そのころの神戸はどういう状態であったか。そのころの我々は何をしていたのだろうか。そんな対比の中で、感心したのは、震災直後からの復旧の事業の進捗が、台湾の方がずいぶん早く進んでいることであった。建物の解体は軍隊の手で被災直後から行われており、被災地には倒壊建物が解体されて更地になっている宅地が多く見られた。神戸では、公費解体の是非に始まり、２ヶ月たってようやく解体作業が始まったことに比べると信じられないくらい早い。

仮設住宅の建設についても、被災者支援という立場から宗教団体を中心に資金を集め、民間から先に各地で建設を進めていた。しかも工事もすべてボランティアの手で行われるという事実に、阪神・淡路大震災で日本ではボランティア元年といわれたが、遥かに先を行く市民社会のあり方にも感心した。しかも、必ずしも仮設住宅に入居することばかりを望むのではなく、自己再建や自力で新たな住宅を確保するという自助努力を当然のことと考えているのにはさらに驚かされた。

特に顕著に違うのは、激甚災害の緊急事態として総統緊急命令が出され、法令を超越して、復興事業のために一元化されて命令が出されている点である。日本では、平時の一般法で復興事業が進められたため、他の法との関連の壁で事業が進まなくなった例が多かった。それは、平時の法は緊急時を想定したものではなく、所管事項が行政の縦割りの壁でがっちりと守られていたからである。システムが違うと言えばそれまでであるが、学ぶ点は学ばなければならない（神戸市市民局市民安全推進室『台湾大震災災害復興支援神戸市派遣職員活動報告書』2000年）。

3.「社区」を基盤にした復興計画に注目－都市計画学会研究委員会

日本都市計画学会は、阪神・淡路大震災発生の年の1995年８月に防災復興問題研究特別委員会を設置し、３年間の活動結果を『安全と再生の都市づくり－阪神・淡路大震災を超えて』にまとめて刊行（1999年２月、学芸出版社）し、これによって特別委員会の任務を終えた。

特別委員会の解散に代わって、学会内に常設の「防災・復興研究委員会」を1999年３月に設置（正式の設立は2000年11月）し、次の活動をおこなうことにした。

１）防災・復興に関する研究・支援活動

２）海外の研究者らと連携し、新たな視点で防災・復興問題の視野を広げる

３）住民・コミュニティにとって安全で持続可能な都市をつくる方策を検討する

委員は、若手研究者を中心に、土木・建築・造園分野に限らず多角的研究を可能にする構成をめざした。個別研究分野に細分されがちな研究活動を、防災・復興まちづくりを共通の指向とすることでオープンな運営の委員会とすることを掲げ、委員長は林泰義（千葉大学工学部都市環境システム科・計画技術研究所）が務めた。

発足後、1999年８月17日にトルコ大地震、９月21日未明に台湾大地震（921大地震）が発生した。委員会は2000年３月、2000年９月の２次にわたって調査団を台湾に派遣したほか、毎月の定例会で台湾の復興まちづくりを取り上げてきた。

〔阪神・淡路の復興は特殊日本的〕

第１次調査団は、GIS（Geographic Information System）による復興計画支援、被災調査の実態と復興計画作成の課題、郷（鎮市）における復興計画の実際、応急住宅対策、NPOによる被災者支援の実態、原住民の取り組みなどを調査テーマにして行政当局やNPO団体、住民などへのヒアリングを重ねてきたが、調査を進める中で社区（コミュニティ）を基盤とした復興の動きに大きな関心を払うようになった。

林委員長は、第１次現地調査の結果「台湾と比較して阪神・淡路の震災復興が、あらためて特殊日本的だという感を深めた」「両者の復興思想と取り組みには大きな差がある」と述べている。その違いは「台湾政府は、下から上への復興を原則とする方針を震災後いち早く示し…住民の状況、心情を踏まえ、第一に配慮している」ことであり、日本の場合は逆に「仮設住宅の遠隔地への立地、入居における抽選方式によって被災したコミュニティを完全に解体してしまった。これほどのコミュニティの解体は、現在では国際的に見ても特異であろう」と指摘している。

こうした「発見」から、第２次調査団は、調査テーマを主に社区レベルの復興計画に置き、社区をめぐっての地域研究やNPO活動などについて研究を深めた。

日本都市計画学会防災・復興研究委員会2000年度活動報告書によって、台湾の社区に基づく復興の姿をみる。

〔生活・価値観を共有する「総体」の復興〕

［社区とは］　台湾の行政単位は、縣・市・鎮・郷であり、そのおおよその人口規模は、震源地のある南投縣55万人、縣内の南投市10万5,000人、埔里鎮８万8,000人～集集鎮１万2,000人、名間郷４万200人～仁愛郷１万5,000といった規模で、集集鎮を例外として、鎮はおおむね５万人以上の規模をもっている。

社区というのは「都市などの中で一定範囲の中で居住し、共同意識や共属感情をもつ人々の集団的居住地」であるが、村・里などの小地域を指すだけではなく「社会基盤としての民主社会の上に立脚した、その地域の生活状態、価値観あるいは文化、ときには信仰などを含む総体」（王雪雯・東京大学大学院都市工学専攻修士課程）を意味している。

以前は、小地域は、村・里と呼ばれていたが、1964年に国連の働きかけによって、民主主義建設の重点の一つとしてCommunity Development という概念が台湾に導入され、これが「社区発展」という言葉に翻訳された。

1994年に行政院内政部文化建設委員会は「社区総体営造」政策を打ち出し、社区をハードとソフトが一体となった視点でとらえ、居住環境、自然環境、文化環境など社区全体の経営を進めた。

この進め方は、住民の自発性・自主性を重視し、討論や協議を通して公共的立場を築き、共同体意識を育てて、社区の条件・特性に見合った方策をたてることをめざした。共同体意識を育てるためには、住民が自らの居住地域への共属感をもち、そこから社会意識を芽生えさせ、福祉などの公共事業への参加意欲を高め、新しい生活形態や文化への関心をもち、そうした社会を担う人材を育成することがはかられた。

［社区を基盤にした復興計画］　基礎自治体の震災復興計画にあたる「郷（鎮市）重建綱要計画」は、災後重建計画工作（99年11月９日）に基づき、被害の大きかった基礎自治体（郷鎮市）で策定することと定められ、綱要計画は、産業重建計画、公共施設重建計画、生活重建計画、社区重建計画の４つの重建計画から構成される。

このうち、社区重建計画は、産業重建計画、公共施設重建計画、生活重建計画の３計画を調整・吸収した総合計画で、各郷鎮市の再建計画の具体的内容となる。この計画策定によって郷鎮市の重建綱要計画がまとまる。

社区重建計画は、地域の状況によって次の５タイプに分けられ、それぞれ異なった法令・規範を根拠にしている。

１）都市更新地区　都市再開発地区で都市更新条例を根拠にする。

２）郷村区更新地区　都市計画法、台湾省農村社区更新土地重劃実施辦法が根拠。

３）農村聚落重建地区　農村聚落重建計画作業規範が根拠。

４）原住民聚落重建地区　農村聚落重建計画作業規範を参考に原住民が自主計画。

５）新社区　農地、公有用地などを用途変更して開発する。

〔専門家ボランティアで社区復興計画〕

［社区重建計画の立て方］　内政部営建部（日本の旧建設省にあたる）は、99年11月24日、再建計画立案マニュアルである「災後社区重建計画内容及作業規範」を策定した。

これに基づいて郷（鎮市）重建計画の内容は次のような構成になっている。

1）発展の目標と位置づけ
2）社会・経済および環境の現状
3）震災損害調査分析
4）再建の課題および対策
5）全体再建・発展計画のコンセプト
6）社区ごとのタイプ別による再建計画の企画およびコンセプト
7）他の再建計画についての調整作業
- 記念性・文化的価値のある建築物や文化的景観の再建との調整
- 公共性あるいは公共用途の施設再建との調整
- 産業施設再建との調整など

8）再建にかかる経費の概算

この計画の企画・立案にあたるのは、社団法人中華建築文化協会、中華民国専業者都市改革組織など専門家ボランティアであることが多い。こうした専門家は被災地に常駐し、住民の自主による再建推進委員会の構成に協力し、重建会議を開いて、住民の間に共同意識を高め、それぞれの地区独自の再建計画を作成している。

［永續家園社区再造の方針］　行政院内政部文化建設委員会は94年から「社区総体造営」の活動を推進していたが、震災後からは新たに「社区総体造営」と「復興」を複合させた「永續家園社区再造方案」を打ち出した。これは、サステイナブルコミュニティ建設に通じるが、さらに文化の伝承も含めており、過去から現在そして未来へつながる地元の文化を尊重し、かつ生活機能を優先させて社区の再建を促進するという理念である。具体的な方針は次の4点が上げられている。

1）社区と社区は助け合いのネットワークを組み立てる
2）社区総体造営の理念により共同意識を組み込んだホームを建設する
3）社区の文化を再建し、文化的社区を創造する
4）社区発展の永続性をはかり、住民参加による開かれた社会を推進する

この方案の実施は、事業主体は内政部文化建設委員会で、事業執行者は中華民国社区営造学会となった。社区営造学会は、関連領域の専門家を招き、再建行動センターを組織して、住民の自主的再建に協力した。

この方案の実施が採用されたのは南投縣28、台中縣10、苗栗縣2、雲林縣3の合計28カ所になっている（王雪雯「社区レベル復興計画の詳細」『日本都市計画学会防災・復興研究委員会2000年度活動報告書』）。

〔日本の復興政策は「古い公共」〕

［阪神・淡路大震災のまち復興との比較］　2000年３月と2000年９月の２度、現地調査をおこなった林泰義委員長は、台湾の復興状況の調査をまとめた中で、都市計画・まちづくりの分野での阪神・淡路大震災の復興との違いについて次の点を上げている。

１）住民の生活と心情の安定を中心に据えた復興過程

台湾政府は震災直後の９月25日の総統緊急命令において早くも復興のプロセスを「救難」「安置」そして「重建（再建の意）」の３段階に分けて取り組む方針を示している。さらに被災後１カ月の間に公表された政府の措置により、被災者を99年末までに「安置」の段階に移行させる方針が明らかになった。すなわち居住不能の被災者は、住宅の自力再建、賃貸住宅への転居、仮設住宅入居および国民住宅購入のいずれかを選択し「安置」の段階に入り得るように用意された。この「安置」の段階後に、各地区毎に復興計画立案に取り組むという手順は、被災者の精神的リカバリーと地域社会の安定の回復に着眼した合理的な手順と評価されよう。

日本政府および被災自治体は震災２カ月後に復興都市計画決定をおこなうという方針を実行した。明らかに都市整備に復興の重点があり、住民の生活と心情の安定は２次的な事項と判断されたと言わざるをえない。このことが社会的混乱、住民との摩擦発生を招いた失敗について、台湾政府は十分認識していたものと思われる。

２）コミュニティ（社区）を主体とする復興

台湾震災復興のもう一つの特徴は、復興過程を通じてコミュニティ（社区）を尊重し、コミュニティを主体として復興を考えた点である。復興過程に社区概念が働いている例として、復興計画とは別に、仮設住宅の入居契約においても「各郷鎮市で登録した住民の抽選で決まるが、原則として現地住民が優先的に入居し、余った場合に限り、郷鎮市を越えての申請も可能」とされていることを挙げることができるであろう。

日本の場合、「社区」に当たる概念は、復興の基本方針はもとより、具体の事業においても全く位置づけられなかった。このため阪神では仮設住宅の遠隔地への立地が許容され、入居における抽選方式によって被災したコミュニティを完全に解体してしまった。コミュニティ概念への認識を欠いていたための悲劇だったといえよう。

３）民間非営利セクターと行政の連携

台湾では民間非営利セクターと政府・行政の連携が「新しい公共」方式で進んでいる。日本では、仮設住宅も災害公営住宅も一手に行政が責務を負い実行したが、これはいまや世界的に「古い公共」といってよい。台湾での復興過程では「新しい公共」の概念とこれに対応する方式が次の点に見られる。

- 復興の仕組みを行政のみで計画・実施するのではなく、NPOをはじめ民間の力を組み入れた。この方式は、国レベルから社区レベルに至るまで取り入れられた。
- 民間非営利セクターは救難や安置の段階で救援物資提供、マンパワーによる社会サー

ビス提供の面で活躍しただけでなく、事業面でも際立った役割を演じた。行政はこれを被災直後の10月５日の要綱で位置づけている。

- 応急仮設住宅の供給は、民間非営利組織や他の自治体にも開かれた。宗教団体、ライオンズクラブ、さまざまな基金会が多額の寄付を募り、各地に仮設住宅団地を建設している。その結果、民間企業、NPOにとっても支援活動の多様な機会が広く開かれた。
- 仮設住宅供給が行政のみでなく民間主体によってもおこなわれた結果、一律で画一的な仮設住宅でなく、管理運営面を含め、供給主体による特徴が存在したことも入居者にとって意味があった。
- 多額の義援金、寄付金の活用が非営利民間団体に委ねられた。NPOネットワーク組織「全国民間重建連盟」は全国からの義援金230億元（約800億円）のうち100億元の使途を監督する役割を与えられ、住民主体の復興支援に大きな役割を果たした。政府に入った寄付金の一部は財団法人「九二一震災重建基金会」に委ねられ、それぞれの自治体を通じて被災者の生活を支える社会サービス提供の仕組みの整備などに使われた。これによって、ボランティアやNPOが被災住民を支援する地域センターである「社区家庭支援中心」が各地に生まれた。

［社区総体造営の視点からの復興計画の意義］　社区再建計画は、物的環境の再建だけではなく、生活再建、社会福祉、文化活動、産業再建などを含んだ総合的復興まちづくりで、「社会的価値観を含んだ住人の心理面からの再建」が不可欠とされている。

林委員長は、この点が、阪神・淡路大震災の復興過程はもっぱら区画整理事業など事業手法に集中し、専門家支援の地区でも物的計画領域の範囲にほぼとどまったのと比較すると違いは大きい、と指摘している。

復興社区総体造営の対象地区は122地区となったものの、住民参加型の計画づくりを支援する中華建築文化協会、中華民国専業者都市改革組織、921家園重建連盟、社区営造学会など専門家ボランティアの数が足りず、計画策定のスケジュールに遅れが出ており、旧来の行政依存・予算要求型の復興計画にとどまっている地域もある。

しかし、台湾震災後から１年の時点で、林委員長は「災害からの復興過程は（阪神・淡路と台湾）それぞれ独自の問題をはらみつつも、普遍的な地区再生と根底において同じ問題を抱え、同じ概念および方法上の領域を有することが、基本的に確認されたと考えている」と述べている（「震災後、半年、そして１年後の台湾の復興状況を訪ねて」『防災・復興研究委員会2000年度活動報告書』）。

■クローズアップ　一魚の釣り方は教えてくれるが・・・

NGO・KOBEの海外支援

■自立とは何かをともに考える

トルコ・デュズジェ市のテント村のリーダーが、神戸の経験を語りつづける草地賢一・姫路工業大学教授（ボランティア学、2000年1月2日死去）と村井雅清・被災地NGO協働センター代表に「あんたたちは魚の釣り方は教えてくれるが、エサはくれない」と言った。

村井さんは「口ばかりでモノを提供しないわれわれのことを批判しているのだな」と思ったが、話していると、実は「NGO・KOBEのおかげで私たちは自立とは何かを考えさせられ、ずいぶん鍛えられた」という感謝の言葉であることがわかった。

被災地NGO協働センターは1995年5月のサハリン大地震から2001年10月のアフガニスタン難民まで海外の災害等に関する救援委員会を26回立ち上げた。緊急援助ではなく、学校の建設やこころのケアなど、被災者の自立を支援する息の長い活動だ。行政や研究者による支援とはまた別の役割を果たしている。

■デリンジェに草地文化センター

トルコではデリンジェ市は、女性の自立のための縫製作業所、就労の機会につなげる陶芸場、パソコン教室や会議室もある「市民文化教育センター」の建設を提案、125,000ドル（後800万円の追加支援）を提供した。

デリンジェ市の市民文化センターは完成後、当時トルコ大地震救援委員会・委員長だった草地賢一さんの名前を取って「草地文化センター」と名づけられる。

■経験を共有することの大切さ

台湾では、NGO・KOBEは南投県福亀村で被災者自身による再建委員会を支援し、プーノン族が住む望安潭南村で伝統文化や生活習慣を守り受け継いでいく「文化センター」建設を中心にした生活再建を支援している。

また、支援先の一つに福亀村小学校があるが、地震後2年経った2001年9月、この学校に「奨学金」、「ボランティア活動支援金」が設置された。緊急救援だけに終わらない関係が、こうした「しくみ」を生み出したのである。

村井さんは、協働センターや神戸YMCAなどで構成するNGO・KOBEの役割のひとつをこう言っている。

「被災経験をもっている神戸の人たちがほかの被災地に出かけるのは、ぬくもりを届けることになります。まだ復興が終わっていないのに神戸の人がきたということで、ものすごく勇気を与えます」

そしてさらに「私たちが海外で学んだことを神戸に、また日本の社会にフィードバックする。押し付けてくるのではなく、経験を共有する、学びあうことが大切だと痛感しています」と語っている。

被災者が自由に行き来することが大切であり、その交流をNGOが支援していくのだと言う。

〈参考資料〉

“寺子屋・パオ”連続セミナー「災害救援と国際協力」被災地NGO協働センター、2001年4月
「阪神大震災・国際ボランティア編－草地賢一が歩んだ道」　「草地賢一さんの仕事」刊行委員会　エピック社、20001年1月

〈参考文献〉
「台湾大震災災害復興支援神戸市派遣職員活動報告書」　神戸市市民局市民安全推進室2000年
「都市政策」102号、　神戸都市問題研究所　2001年1月
「日本都市計画学会防災・復興研究委員会2000年度活動報告書」2001年3月

第九章

都市インフラ

はじめに

新しい世紀を迎えた2000年度も、都市インフラの復旧は続けられた。

電線類の地中化を進めた電気、供給停止判断システムを創り上げたガス、大容量送水管を建設中の水道、そして処理場を機能的に結ぶ計画を立てた下水道など、生活インフラでは万一に備えての強化が進んだ。交通インフラでは、二、三の自治体で折角、復旧した道路の耐震構造に設計ミスが発見されたりしたが、運輸省の指示による鉄道各社の施設の耐震化は大半が作業を終えた。また、震災復興の事業として建設していた神戸市営地下鉄海岸線の工事は順調に進み、翌年度に開業するまでに漕ぎ着けたし、駅舎が倒壊するなど大きな打撃を受けて運休を続けていた摩耶ケーブル、ロープウエーが、6年半ぶりに再開、これで、痛め付けられたすべての交通機関が、震災前の姿に復旧した。

情報インフラでは、電話やニューメディアが将来への布石を打ったほか、放送、新聞はこの年も、震災関連報道を続けた。

第一節　生活インフラ

1．電気

阪神・淡路大震災は、関西電力の発電所、変電所、配電線などの電力供給設備に大きな損傷を与え、約260万世帯の停電という過去に例を見ない被害をもたらした。しかし、全国の電力会社や協力会社などの応援を得て昼夜を通しての復旧作業は、発生６日後には応急送電を行うまでになった。

地震発生直後に目標に掲げた「応急送電」は、２ヵ月後には「仮復旧」となり、３ヵ月～１年後には「本復旧」への道程を辿り、その後は街づくりとも協調した「本格復興」という新たな一歩を踏み出して行った。

配電設備は1996年以降、街の復興に合わせ、顧客ニーズを反映させた復興改修を行ってきた。架空、地中配電設備では改修の必要なものはすでに完了していることから、現在は大規模開発（復興再開発）や、震災後の土地区画整理の復興コンセプトに合わせた事業を継続して進めている。

［大規模開発地］では「防災都市機能を補充する電力基盤の構築」が目標とされた。これは震災などの発生により、防災拠点となる都市機能が麻痺しないための電力施設づくりである。「高品質、高信頼度な電力の提供」「都市景観に調和した電力供給システムの構築」が理念の中心で、大規模開発地は建物の規模が大きい、電力需要も安定している、地中化の要件を満たしていることなどから、電線共同溝にも参画し開発地内の地中化を進めた。2000年度も前年から引き続き、JR 六甲道駅南、新長田駅南、阪急西宮北口駅周辺の各再開発などで、供給信頼度の高い特別高圧常予備受電方式などを導入したが、今後も都市機能に対応した高信頼度の電力供給を目指す。

〔芦屋、神戸で電線類の地中化目指す〕

［土地区画整理］では、「町並みの変化に合理的に対応出来る設備づくり」「地区の特性に配慮した多様な設備づくりメニュー」「街路との一体整備」の３点が中心。市街地化の進んでいない地域では、需要の変化にすぐ対応の利く架空設備をメインにしているが、建設省（現国土交通省）が1999年度に策定した「新電線類地中化計画」に基づき、住宅地の幹線道路やコミュニティー道路などについては、街灯などを利用し、一部架空引込を併用した「ソフト地中化」方式やトラフ（側溝）を活用した低圧地中引込方式を採用したほか、街の美観を図るシンボルゾーンの無電柱化、裏引込みによる無電柱化など、街並みに合わせた事業を進めた。2000年度も六甲道西、松本、御菅東、芦屋西部の各地区の一部道路については、電線類の地中化を目指す設備づくりに取り組んだ。

６月には神戸市の中華街・南京町で電線地中化と舗装の工事完成を祝う「招福開街祭」

が行われた。南京町は、震災で店舗の大半が全半壊する被害を受けたが、今回の工事は、町の完全復興をPRしようと昨年の夏から始めたもの。中心の十字路から16本の電柱を除去して地中に埋設、新しく23本の美装柱を設けた。高さ8mの朱色の美装柱に取り付けられた中国風ランタンが鮮やかに映える中、竜踊りも披露され、復興を祝う市民や観光客を楽しませた。

トピックス

関西電力は、電力設備の復旧・復興を進める一方、従来から地域との共存・共生を目指した活動に取り組んできたが、震災後の活動の一つに、「神戸ルミナリエ」への安定した電力供給のサポートがある。

神戸ルミナリエは震災の犠牲者を悼み、復興への祈りを込めて震災の年に始められ、現在は神戸の冬の風物詩となっている。2000年度も全国から474万人が訪れたが、関西電力は期間中、ほとんどの人が気付かない陰ながらの応援を続けている。催しの中心の旧居留地周辺は、すべて地中ケーブルで電気を送っているため、ルミナリエ開催中は臨時に専用の電柱を設けて送電している。ルミナリエは“光のイベント”だけに、もし停電にでもなるとイベントそのものの価値が無くなるだけでなく、訪れている観光客などが混雑の中でパニックに陥る恐れがある。そのため、同社三宮営業所では、万一の事故に備え期間中は通常5名の宿直体制に加え、非常時要員として2名を専任で待機させている。所員の中には実際に震災を体験した人も多く、震災当時の暗闇の世界に、突然まばゆく輝いた灯が被災者にどれだけ勇気を与えたかを肌で感じ取っているため、この業務に懸ける意気込みは強い。そして万一、停電になった場合、如何に早く復旧させるかを日夜検討した結果、高圧発電機車も待機させ、いち早く応急送電が出来るように供給エリアを4ブロックに分けるなど、万全の体制を整えている。

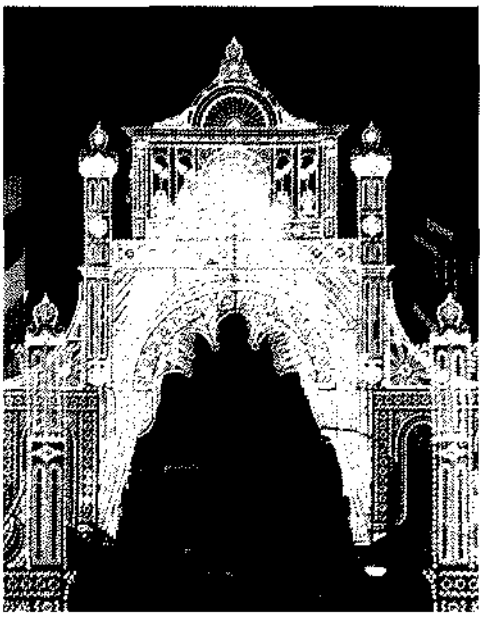

光のイベント・神戸ルミナリエ（神戸新聞社提供）

2．ガス

震災当日、各地から殺到するガス漏れの報告を受け大阪ガスの対策本部は午前11時30分、ガスの供給停止という大決断を下し、神戸市を中心とした阪神間約86万戸のガスの供給を止めた。幸い製造所、高圧幹線などの基幹設備は大きな損傷を受けず、新しいタイプの溶接鋼管やポリエチレン管の損傷は少なかった。被害の大半は低圧の埋設導管に集中し、特

にネジ継手を中心にした１万2,000ヵ所に損傷が出た。延べ72万人の作業員が厳しい作業環境と戦いながら、85日後の４月11日に、家屋の倒壊などにより連絡の取れないケースを除き、応急復旧を完了させた。

１戸ごとのガスを自動遮断するマイコンメーターが、ガス漏れによる２次災害の防止に極めて有効であることが確認出来たように、震災は数多くの貴重な教訓を齎らした。そして、今後の検討課題として①地震発生の初期段階でブロックごとの地震動や主要ラインの導管圧力の情報を、無線などできめ細かく収集可能にする　②地震動が一定値（SI値60カイン）以上になった場合、低圧ガスの供給が自動的にストップする遮断システムをつくる　③地震動の規模に応じたきめ細かいブロックの供給停止・継続が可能になるようにブロックを細分化するーなどが挙げられた。そして、今回の地震の被害や復旧の経験を元に1996年１月に「地震対策５ヵ年計画」がまとめられた。同計画は「予防」「緊急」「復旧」の３点からなり、1999年度末までに実施することが決められた。

まず「予防対策」としては、地震に強い設備づくりの実現である。中圧導管の溶接鋼管の地震への強さが認められたことから、一部に漏洩のあったバルブ継手部分の補強、取り替えを行う。そして新規に埋設する低圧導管は、原則すべて耐震性に優れたポリエチレン管とし、既設のネジ接合導管も計画的にポリエチレン管に入れ替える。内管にはポリエチレン管、ガス用ステンレス鋼フレキシブル管を使用するーなどである。５ヵ年計画の推進により、震災当時、敷設延長約1,200㎞のうち、低圧ガス管に占める割合が約３％に過ぎなかったポリエチレン管の総延長は、2000年度末では約5,400㎞に延び、低圧ガス管に占める割合も約14.3％と大幅に増えた。

（表１）地震対策５ヵ年計画

地震に強い設備	予防対策	ガス設備の耐震性のさらなる向上 ・製造設備 ・供給設備 技術開発
二次災害の防止	緊急時対応策	情報収集機能の強化 供給停止システムの再構築 通信システムの強化 地震被害予測システムの構築
早期の供給再開	復旧対策	マニュアルの整備 復旧セクターの設定 受付機能、広報活動の強化 兵站機能の強化 顧客支援 技術開発

（大阪ガス資料）

〔マイコンメーターの普及率はほぼ100％に〕

２次災害の防止を目的とするのが「緊急対策」である。地震で被害を受けたと想定される地域のガスの供給は止め、被害のなかった地域にはガスを供給するためのハード、ソフトとして、次の５項目に取り組んだ。まず「地震計の増設」である。震災時、34ヵ所だった地震計を224ヵ所に増設、データを細密にすることにより、供給を止めるか、続けるかを速やかに判断出来るようにした。またコンピューターシミュレーションシステムに自動入力させ、導管の被害状況の推定を可能にした。

次に、地震計の測定値を元に、メッシュ（１メッシュ300ｍ）単位での導管の被害、建物倒壊数を推定出来るように、従来の「被害予測システム」を作り替えた。入力済みの地盤の特性や木造建造物の数値を生かし、地震発生後約15分で、全エリア（約３万メッシュ）のシミュレーションを可能にし、巡回点検するブロックの優先順位や修繕体制まで検討出来るようにした。供給停止からの復旧日数などを試算する供給停止判断支援システムも新しく創り上げた。

さらに「供給遮断システムの再構築」を図った。従来はスーパーブロック遮断システム（全供給地域を８分類）とマイコンメーター遮断システム（１戸ごと）の２段階のシステムだったものを、５ヵ年計画で新しくミドル、リトルブロックの２遮断システムを加え、

（表２）主な地震対策の進捗状況

地震対策項目	震災当時	５ヵ年計画	平成13年３月末低圧進捗実績
ポリエチレン管の普及促進	・敷設延長 約1,200㎞ ・低圧ガス管に占めるポリエチレン管の割合は約３％	・計画的に普及促進 ・平成10年からは新設の低圧ガス管はすべてポリエチレン管を適用	・敷設延長　約5,400㎞ ・低圧ガス管に占めるポリエチレン管の割合は約14.4％ ・新設低圧ガス管は、原則として全てに適用
地震計の増設	設置数　34ヵ所	約224ヵ所に増設	・平成９年度末で当初計画の設置完了（224ヵ所）
マイコンメーターの普及促進	全体の普及率は約75％	・家庭用は平成８年度中に設置完了 ・業務用は平成11年度中に設置完了	・全体の普及率は約98.9％
供給ブロックの細分化	55ブロック	・120ブロック程度に細分化	・120ブロックまで細分化（平成12年度末に完了　最終120ブロック）
供給遮断システムの構築	スーパーブロック（供給エリアを８つに区分）のみ遠隔遮断装置を設置	・中圧Ａガバナ（約300ヵ所）に遠隔遮断装置を設置 ・中圧Ｂガバナ（約2,700ヵ所）に感震遮断装置を設置	・遠隔遮断装置331ヵ所 ・感震遮断装置2,640ヵ所
緊急時通信指令システムの強化		・中央指令サブセンターを建設 ・可搬衛星通信設備を35ヵ所、衛星通信車を２台配備	・京都にサブセンターを建設（H10年３月30日稼働開始） ・可搬衛星通信設備を30ヵ所、衛星通信車を２台配備完了（H10年度末完了）

（大阪ガス資料）

（表３）兵庫地区の取り付けメーター数

（千戸）

	震災前 94年12月	減失戸数	現状 01年３月	震災前差異	震災前比率
家庭用	1,253.7	120.4	1,394.4	140.7	111%
業務用	53.2	5.5	56.6	3.4	106%
工業用	3.8	0.5	3.6	▲0.2	95%
合計	1,310.6	126.3	1,454.6	144.0	111%

（大阪ガス資料）

その結果、遠隔遮断装置（中圧Ａガバナに設置）は331ヵ所に、感震遮断装置（中圧Ｂガバナに設置）は2,640ヵ所に増えた。震災時に防災面で威力を発揮したマイコンメーター（各戸へのガスを感震センサーで遮断する装置）の導入も促進し、震災前75％だった普及率を、2000年度末で98.9％と、ほぼ100％まで達成させた。

３番目は「ブロックの細分化」である。低圧導管網にブロックを設けることでブロック単位の供給停止、供給継続が可能になり、細かな範囲へ対応出来るようになった。震災発生時の55ブロックを120ブロックまで細分化する計画は、2000年度ですべて完了した。

最後に「緊急時通信指令システムの強化」である。阪神・淡路大震災のような災害では、発生時の災害情報の収集、情報発信は大阪ガスの本社中央指令室が行われるが、災害が本

（表４）行政区別取り付けメーター数（災害救助法適用自治体）

（千戸）

	震災前 94年12月	減失戸数	現状 01年３月	震災前差異	震災前比率
宝塚市	75.7	4.9	86.7	11.0	114%
川西市	39.1	0.7	47.9	8.8	123%
伊丹市	61.1	1.7	70.6	9.5	116%
尼崎市	206.8	4.0	221.1	14.3	107%
西宮市	172.5	23.8	196.5	24.0	114%
芦屋市	37.6	5.9	40.1	2.5	107%
神戸市	626.5	84.4	670.3	43.8	107%
東灘区	86.6	19.6	92.9	6.3	107%
灘区	63.5	15.8	65.9	2.4	104%
中央区	70.5	7.2	76.5	6.0	109%
兵庫区	63.2	12.0	63.2	▲ 0.0	100%
長田区	64.6	19.6	56.4	▲ 8.2	87%
須磨区	70.6	9.1	72.1	1.5	102%
垂水区	88.1	0.8	95.8	7.7	109%
西区	52.4	0.1	70.5	18.1	134%
北区	67.1	0.2	77.1	10.0	115%
明石市	66.8	1.0	80.2	13.4	120%
合計	1,286.2	126.3	1,413.3	127.1	110%

（大阪ガス資料）

社近郊で発生し、本社の緊急操作用通信設備やコンピューター機能に被害が及んだ場合、命令系統が壊滅する恐れがある。そこでバックアップ機能を持つサブセンターを京都市内に建設し、1998年３月から稼働させた。

また、大阪ガスの兵庫地区（旧兵庫支社管内。豊岡市を除く兵庫県全域）の取り付けメーター数だが、震災前の1994年12月の家庭用125万3,700戸は、震災の影響などで震災発生直後は12万戸も減少したが、2001年３月には139万4,400戸と震災前の111％に戻った。業務用も震災前比で106％と増加しているが、工業用は95％と、依然として回復しない状況が続いている。

県下の災害救助法適用自治体の取付メーター数は、震災前後で（表４）のとおりだが、神戸、尼崎、芦屋の３市で伸びが低く、特に神戸市の長田区では、震災前の数字まで回復していない。

３．上水道

震災で阪神間の各市の水道は、ほぼ全域で断水状態に陥った。施設の被災に加え、阪神水道からの送水停止などが原因だが、断水が長引いたのは配水池や送水トンネルなどの損壊ではなく、給・配水管の損傷が原因であった。最大の被害を受けた神戸市では、以前から古い水道管を材質の優れたダクタイル鋳鉄管に交換する工事を続けていたが、震災では管と管との接続部が外れる「継手の抜け」が多発し、これが被害を大きくした。最大の教訓は、緊急時に必要とする水量は日時を経過するにつれ増加すること、タンク車での運搬給水では増大する使用水量に対応出来ないこと－などであった。

震災直後の1995年７月に、神戸市水道局は「神戸市水道施設耐震化基本計画」を策定し、

（図１）配水管材質別延長の推移

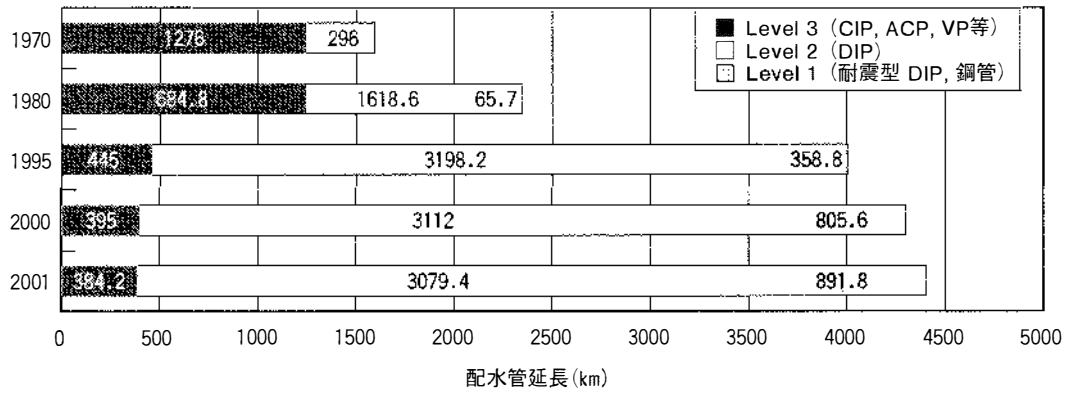

（神戸市水道局資料）

市民が安心して水道を使えるための５つの計画目標を立て、今後15年での耐震化事業を決め、直ちに実施に移した。

〔全市の91.2％は材質の良いダクタイル管に〕

計画目標に沿った事業の中心は水道管の耐震化で、2000年度も非耐震の鋳鉄管から耐震性の高いダクタイル管への交換は順調に進み、もっとも古いタイプのレベル３（非耐震管路）は10.8㎞減ることによって未転換は384.2㎞まで落ち、神戸市全体に占める割合も8.8％になった。一方、材質的に優れたレベル２のダクタイル鋳鉄管も前年より32.6㎞減の3079.4㎞になり、材質、構造的にもっとも優れたレベル１（耐震型継手）のダクタイル管は、891.8㎞と前年より86.2㎞増加し、全体の20.5％を占めるまでになった。神戸の水道は、1900年（明治33年）に創設されたが、早くも1962年には水道管の取替工事を始めるなど、細やかな配慮を続けてきた。このような長年の努力の積み重ねが、材質的に優れたダクタイル鋳鉄管の全市比率を91.2％にまで高めた。

神戸市の水道水の４分の３は、六甲山中を縦断する２本の送水トンネルを使って送られてくる淀川の水だが、災害でこのルートに損傷が出た事態に備え、第３のルートとして新ライン「大容量送水管」を建設している。芦屋市境から神戸市兵庫区の奥平野浄水場まで13.7㎞（本線）を市街地の地下を走って結ぶもので、このラインは単に水を送るだけでな

（図２）大容量管のイメージ図

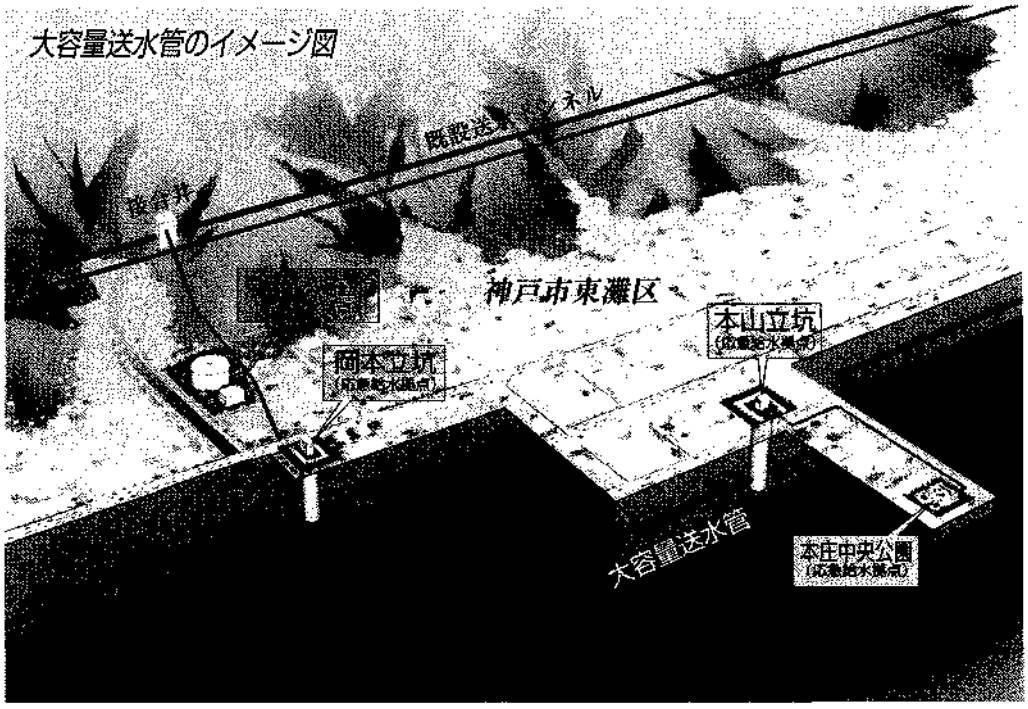

（神戸市水道局資料）

く貯留機能を合わせ持っているため、運搬給水が難しくなる緊急時に、市街地の防災拠点と結べば応急給水が可能になる。また、配水池が被災した場合には直接配水に切り替え、いち早く水を送れるメリットを持っている。

地下を走るシールドトンネルは、すでに立坑と横向きのシールド工事を前年に終了し、トンネルは貫通しているが、2000年度は、トンネル内に直径2,400㎜の鋼管を通す挿入工事を続けた。2002年度に完成の予定だが、将来的には“水の大幹線”として大阪湾岸各市を繋ぐ相互広域バックアップシステムにまで発展する可能性を持つ。

また、緊急貯留システムの整備も大きく進展した。震災が発生すると奥平野管理センターから、配水池の緊急遮断弁が自動的に閉鎖される指令が出る。各配水池は、市民１人当たり必要最低限（１日３ℓ×７日分）の飲料水が確保され、ここを運搬給水基地として貯留された水をタンク車で周辺住民に供給する。遮断弁は２つ以上の池を持つ配水池の一方の池に設置されており、残りの池からは配水がそのまま続けられ消火用水などに利用される。配水池のない埋立地などには、大容量の貯水槽を新しく設置して給水基地とする。運搬給水基地は全市に47ヵ所設ける予定だが、2000年度までに30ヵ所を建設した。

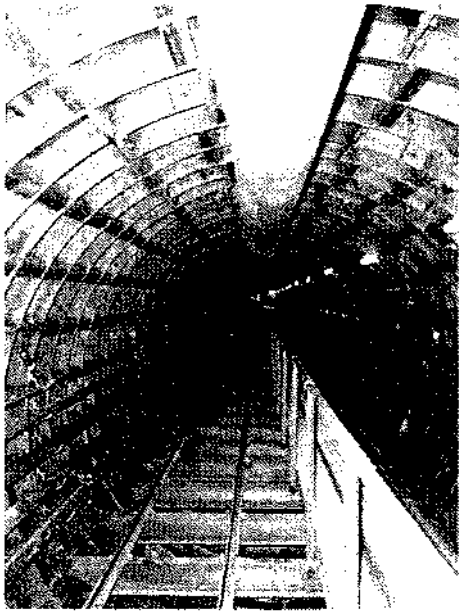

築造中の送水トンネル　（神戸市水道局提供）

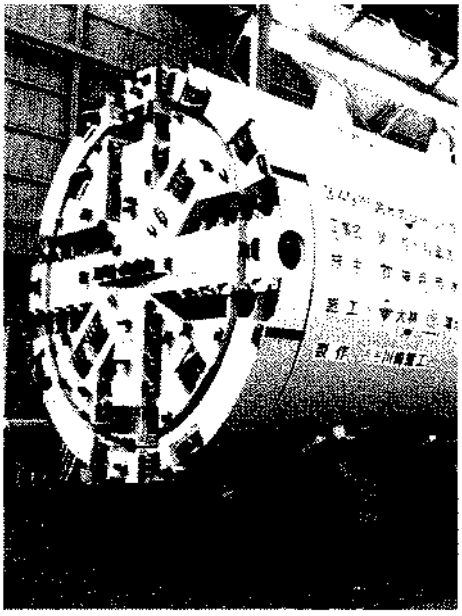

トンネルを掘った「泥水加圧式シールド機」
（神戸市水道局提供）

トピックス

日本で7番目の近代水道として神戸市の水道が給水を始めたのは、明治33年4月（1900年）、今から100年前であった。新幹線・新神戸駅の北側の山腹にある布引貯水池五本松堰堤が建設されたのはこの時だが、その後100年の風雪を経ても市民の生活を支え、創設当時の人々の努力を現代に伝えている。神戸市の水道創設の基本計画は内務省のお雇い外国人として来日した英国人W・K・バルトンが担当したが、この堰堤は佐野藤次郎により設計され、佐野ら日本人技術者の手によって明治33年に完成した。

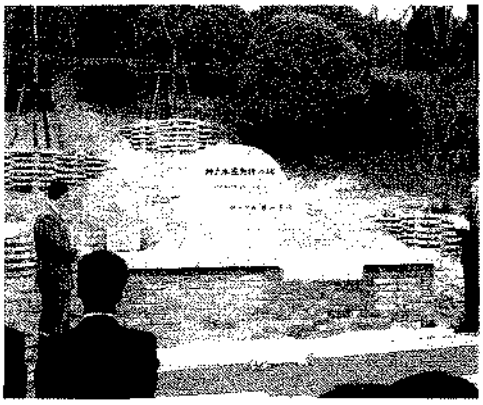

除幕された「水道発祥の地記念碑」
（神戸新聞社提供）

神戸市は、2000年に水道100周年を記念して、新世紀における水道の意義などの一層の理解を深めるため、多くの記念事業を行った。

4月14日、ポートピアホールでの記念式典で幕開け。世界有数のソムリエ・田崎真也さんの講演「食べ物と水」などで市民に水と生活の繋がりを伝えた。式典に先立ち、2日に兵庫区奥平野浄水場で「神戸水道発祥の地」の記念碑除幕式が行われた。碑に使われた石は現在進めている「大容量送水管整備事業」の住吉川立坑建設現場から出た大石で、周囲の笠石とレンガは、神戸水道創設時に建設された北野浄水場ろ過池で使われていたものが用いられた。そのほか、記念ハイキング、記念植樹、写真展、絵画展が開かれたが、11月15日からは3日間に渡って神戸国際展示場などで水道技術センターと共催の「水道技術国際シンポジウム」が行われ、管路部門に浄水部門を加え、国内外の多くの水道専門家により新しい世紀の水道を考える催しとなった。

トピックス

阪神・淡路大震災で改めて再認識された水の大切さを伝えようと、4月、兵庫県は3年間保存出来る缶入りの「保存飲料水」（340㎖）を、開催中の淡路花博などで一般向けに発売した。活性炭で濾過した水道水を加熱殺菌し、アルミ製の缶に充填したものだが、同県の話によると、自治体による長期用保存飲料水の発売は関西では初めて。缶の表面には花博のキャラクター「ユメハッチ」がデザインされ、1缶50円。震災時には、飲料水の確保と供給のため、自治体や自衛隊の給水車延べ約2万9,000台と7万人の人員が奔走した。そこで、万一の災害時に備えて約700万円の経費で16万8,000本を製造した。

4．下水道

下水道の被害は、阪神間８都市の18の下水処理場、47のポンプ場に及び、傷ついた管渠の延長は316㎞に達した。８市のうち最大の被害を蒙った神戸市では、汚水管の延長3,315㎞のうち63㎞が被災し、市内にある７処理場のうち３処理場の機能が停止、低下した。中でも東灘処理場の被害は壊滅的で、他の施設が震災後５ヵ月で応急復旧を終えたのに、東灘の復旧工事が完了したのは1999年に入ってからであった。

1994年度に策定された「神戸市下水道長期計画基本構想」は、震災の経験を折り込んで1999年に改訂され、新しく「災害に強い下水道」などの項目が追加された。

長期計画の第一に上げられたのは《施設の耐震化》である。下水道は機能が低下し運転不能などに陥った場合、市民の日常生活に対する影響が極めて高い施設であるため、新設される施設には耐震性を重視した設計を施し、既存施設にも順次、耐震診断を行うことにした。神戸市の下水処理施設は供用開始が昭和30年（1995年）代と古く、耐震機能を危惧される施設が多いため、耐震化目標をレベル２（震度７を想定）に上げ、一時的な停止はあっても復旧に時間を要しないことを基本にした。

実施済みの施設では、2000年度は大被害を受けた東灘処理場を中心に耐震対策を行い、

（表５）神戸市下水道長期計画基本構想

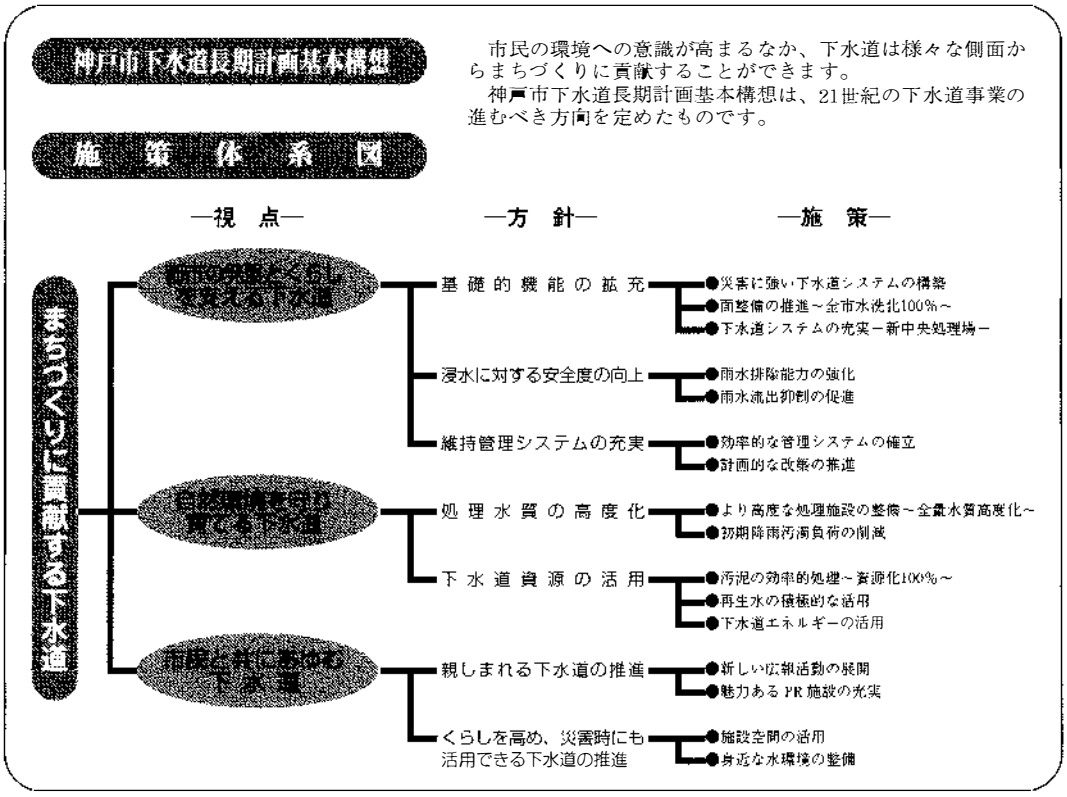

（神戸市建設局資料）

水処理導水管の複数系列化、高圧電気ケーブルの２ルート化、管廊遮水壁による処理施設のブロック化などを行った。一方、老朽施設の改築では、処理場・ポンプ場など下水道施設は下水そのものの特異性、環境条件から、一般の施設に比べ劣化が早い傾向があるが、一方、施設は老朽化しても再建設され、また休むことなく機能を発揮する宿命を持っている。そこで建設年度の古いものと沈下、腐食など劣化症状が明らかな施設から劣化診断調査を行い、改築が必要な標準耐用年数を経たものは、内部の設備機器の改築時期と合わせ、順次改築計画を検討することにした。

なお、国の第８次下水道整備７ヵ年計画は1999年度～2002年度で、偶然にも震災直後から開始された。神戸市の第８次下水道整備計画（1996～2000年度）期間内においては、震災復旧事業を最優先に行い、被災した処理場や管渠の復旧を完了させたほか、震災復興区画整理事業など、復旧関連事業にも積極的に参画した。また、この間においても下水道の大きな目的である水洗化の普及を促進し、人口普及率は当初予定を上回る97.9％を達成した。

2000年度末の管渠延長は汚水3,706㎞、雨水572㎞の計4,278㎞だが、このうち2001年度に布設後40年以上になる古い管渠が138㎞もあり、年数の経過による劣化の進行が著しいのが特長である。管渠の耐用年数は適正な維持管理下では50年と言われるが、震災後に行われた調査によると最短で35年で、ヒューム管の耐用年数は概ね80年まで延命出来ることが分かった。

（表６）神戸市の公共下水道整備状況

	12年度末	12年度末	
	神　戸　市	全 国 平 均	政令市平均
１．人口普及率	97.9%	62%	98%
２．雨水対策整備率	70.2%	50%	75%

（平成12年度末、12年度末決算）

	平成11年度末	平成12年度末	増　　減
①市域面積	54,993ha	54,994ha	1 ha
②市街化区域面積	19,523ha	19,737ha	214ha
③市街地面積（7DID）	13,780ha	13,780ha	－
④全市人口	1,483,000人	1,495,430人	12,430人
⑤市街地人口（7DID）	1,297,562人	1,297,562人	－
⑥処理区域内人口	1,447,300人	1,463,800人	16,500人
⑦全市人口普及率	97.6%	97.9%	0.3%
⑧水洗化人口	1,442,100人	1,458,700人	16,600人
⑨水洗化対象戸数	651,511戸	665,691戸	14,180戸
⑩水洗化済戸数	649,189戸	663,336戸	14,147戸
⑪水洗化率	99.64%	99.65%	0.01%
⑫処理区域面積	15,821ha	16,086ha	265ha

⑬排水区域面積	12,007ha	12,007ha	－
⑭汚水管整備済面積	17,325ha	17,430ha	105ha
⑮面積普及率	84.3%	83.2%	1.1%
⑯汚水管渠延長	3,670,688m	3,706,339m	35,651m
⑰雨水管渠延長	563,048m	572,391m	9,343m
●雨水対策整備率	69.2%	70.2%	1.0%
⑲処理場処理能力	910,725㎥/日	910,725㎥/日	－

注　④全市人口は、直近国勢調査結果を基礎に、毎月の住民基本台帳及び外国人登録の届出を加減し算出した「推計人口」を用いている。
⑥処理区域内人口、⑧水洗化人口は推定人口ベース
⑨水洗化対象戸数、⑩水洗化済戸数は事業所含む

（神戸市建設局資料）

〔被災管渠649kmの調査を実施〕

被災管渠の確認作業は地震から６年を経た2000年度も続けられた。震災直後、総延長1,278kmの枝線を緊急点検した際に、補修の必要な管のひび割れ、沈下、接合部分のずれなどが約63kmに渡って発見された。しかし、緊急復旧の際には修復や詳細な調査に十分な時間は取れず、しかも検査の中心は目視だったため、管の奥や湾曲部分の正確な被害は不明のままであった。布設後30年を超す老朽管が多く、放置すると道路陥没、不明水の増加などに繋がる恐れがあるため、1996年度からリモコン操作の自走式テレビカメラを使った本格的調査を全区間で始めた結果、震災直後には発見出来なかった亀裂や継ぎ目のずれを発見するなど、大きな成果を上げた。いわゆる“隠れた被災”である。

2000年度までの調査では、被災対象管渠1,278kmのうち649kmの調査を行い、残り526kmについても、2006年までに毎年100kmの調査を実施する。今年度の調査では、大口径合流管渠でコンクリートの劣化や、ジョイント部で浸入水などの異常が数多く見られ、今後の改築更新で優先的に行うことを決めた。

第２は《処理場のネットワーク》である。市内５処理場を大深度の幹線で繋ぐ計画だが「都市の発展に伴う発生汚水量の増加に対する幹線能力の増補」「老朽幹線の改築更新時や非常時の代替排水経路の確保」「処理場の改築更新時点及び高度処理導入による処理能力変更時点における他の処理場への汚水移送経路の確保」「時間的な流量変動の調整を目的とした管渠内貯留空間の確保」「管渠内光ファイバーケーブル布設など付加的機能の向上」などを目的とするが、完成後には、震災によって一つの処理場の処理機能が破壊されても、破壊された処理場に流入する下水を他の処理場に送水出来るし、貯留調整機能も持たせることが可能で、災害に強い信頼性の高い下水道を創れることになる。

幹線は総延長40.8km（うち既設幹線は15.1km）で、新しく建設する幹線25.7kmの第１期分18.1kmのうち、7.5kmが2000年度末に完成、6.2kmが工事中である。第１期は海側ルートのみで2010年度に完成、山側ルートの第２期工事7.6kmを含めた全計画は2025年度に完成予定。長期的な処理区再編計画の基本方針では①中部処理場は2010年度までに廃止　②処

（表７）神戸市第８次下水道整備５ヵ年計画の達成率とコメント

項目		計画			実績		
事業効果		7年度末	8次五計	12年度末	12年度末	8次五計	達成率
人口普及率	人	97.0	0.5	97.5	97.9	0.9	180.0%
処理能力	千㎥／日	762	52	814	910	148	284.6%
整備面積	ha	16,405.0	1,567.2	17,972.2	17,430	1,025	65.4%
汚水管渠延長	km	3,421.4	355.5	3,776.9	3,706.3	234.9	80.1%
未整備戸数	戸	7,325	▲2,145	5,180	2,740	▲4,585	213.8%
雨水対策整備率	%	63.6	10.0	73.6	70.2	6.6	66.0%
雨水管渠延長	km	506.4	92.1	598.5	572.4	66.0	71.7%
汚泥有効利用率	%	4.0	4.0	8.0	35.2	31.2	780.0%

項目	達成率（%）	コメント
人口普及率	180.0	未整備戸数と同様、効率の高いところから順次整備したため。また、整備個所が北区と西区に集中したため、震災の影響は少なかった。
処理能力	284.6	震災により各処理施設に相当な被害を受けたが、土木施設の整っていたところでは、汚水処理を行うために緊急に機械設備の整備などを行ったため。（西部処理場・東灘処理場など）
整備面積	65.4	震災の影響を受け、震災復興区画整理や再開発など再整備地区の整備を優先したため、新市街地の整備が進まなかった。
汚水管延長	80.1	同上
未整備戸数	213.8	市街化区域・市街化調整区域の水洗化について、効率の良いところから整備を行ったため。また、各水環境センターでの積極的な取り組みが功を奏した。
雨水対策整備率	66.0	震災で被災した幹線を優先的に改修したため。
雨水管延長	71.7	同上
汚泥有効利用率	780.0	汚泥焼却灰については、アスファルト舗装のフィラーとして使用できる目途がたち、建設局でも実証実験するなどして、高い評価が得られたため促進した。

（神戸市建設局資料）

理区の再編にはネットワーク幹線を活用する　③中長期的な計画を念頭に置き中期的には現有処理場用地を最大限活用する　④大阪湾流域別下水道整備総合計画や「神戸市環境保全基本計画」との整合を図る－と述べられている。

３番目は《災害時にも活用できる下水道》で、豊富な水資源と処理場などの持つ広いスペースを、非常時はもちろん日常的にも活用するもの。処理場上部の公園への利用、処理水を生かした“せせらぎ”づくりなどで、市民に憩いや安らぎの場を提供する。

このきれいな水による潤いのある街づくりは、1998年度の垂水処理場「恋人岬～ビオトー

プ」、1999年度の玉津処理場の「水車とせせらぎの散歩道」に続き、2000年度は兵庫区松本地区への2001年度送水を目指し、鈴蘭台処理場の高度処理工事などに取り組んだ。震災で大きな被害を受けた松本地区は、震災復興土地区画整理事業によるまちづくりを進めているが、同地区へ鈴蘭台処理場から高度処理された水を4.2kmの送水管を使って送り込むもの。従来の処理施設を改良したほか、新たに処理工程に砂濾過とオゾン処理を加えることによって、美しく蘇った水を地域内にせせらぎとして流し、瑞々しい景観を創るとともに火災時には消火用水として役立てる。

また、震災時、被災地でのトイレ不足に泣かされた教訓から「公共下水道を利用した仮設トイレ」の整備も進められた。小・中学校など指定避難所に仮設トイレ用埋設管を設置し、備蓄倉庫などに上屋パネルとポータブル形式の便器とを保管し、災害時にマンホール上に組み立てるもので、2,000基が目標。

施工方法は公共下水道管渠を敷地内に引込みマンホールを設置する「幹線通過型」と、排水設備を設置しプール用水などを貯留水として利用するか、将来は雨水貯留施設と併設し雨水利用も検討する「貯留型」の２種類がある。

（図３）鈴蘭台処理場から松本地区へ流れる高度処理水

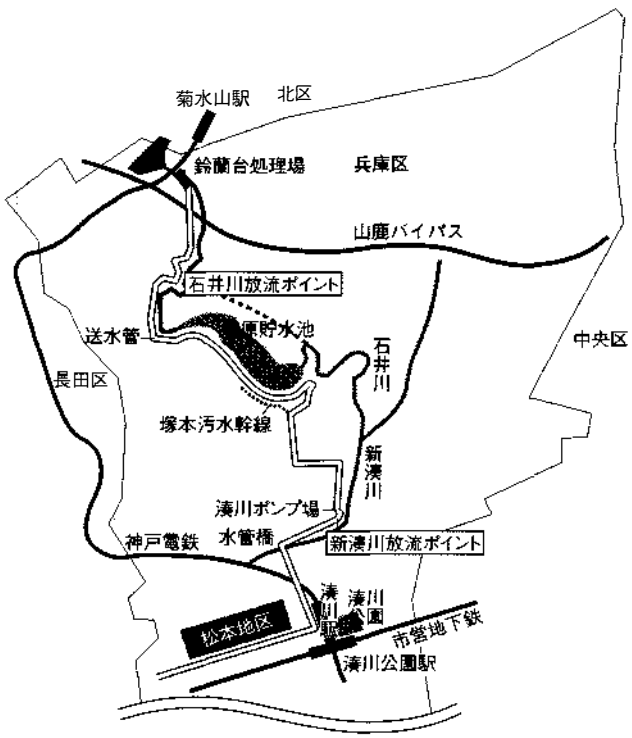

（神戸市建設局資料）

トピックス

2001年春から神戸市は、市北部から市街地に流れ落ちる下水処理水を生かし、小規模の水力発電を行い利益を上げることを計画している。鈴蘭台処理場で高度処理された下水は、兵庫区松本地区の“人工せせらぎ”に送られるが、途中の湊川ポンプ場で直径35㌢のパイプを通り約70ｍの落差を流れ落ちる日量１万6,000ｔの水流を使って、水車を回転させて発電する。発生電力は一日85kWで一般家庭180世帯の一日分の電気使用量にあたる。うち13kWをポンプ場の電力に当て、残りを関西電力に売却する。発電装置などの経費は電力の売り上げ年間560万円などで20年で焼却する計画。

処理水を生かした小水力発電は1986年に西宮市が始めたが、規模が小さく震災後は装置を撤去している。

〈参考文献〉

「関西電力資料」　関西電力
「大阪ガス資料」　大阪ガス
「大阪ガスの現状」　同
「神戸市水道局資料」　神戸市水道局
「神戸水道創設」　同
「神戸市建設局資料」　神戸市建設局下水道河川部
「こうべアクアプラン」　同
「きれいな水でうるおいのまちづくり」　同
朝日、毎日、読売、サンケイ、日経、神戸新聞

第二節　交通インフラ

1．道路

震災後、道路の復旧は精力的に続けられたが、高速道路の交通量の増加や新しい開通という明るいニュースの半面、耐震設計のミスや強度不足が露呈するなど、道路の完全復旧は、まだ遠い印象を残した１年であった。

震災で最大の損害を受けた阪神高速道路で、通行台数が1999年度に開業以来、初めて前年度の台数を下回った。阪神高速道路公団によると、1999年度の通行台数は１日平均92万300台で前年度より３万1,000台（3.3％）減で100万台を割り込んだ。震災で神戸線などが不通になった1994、1995年度を除くと初の前年度割れで、料金収入も予算計画を126億円下回る1,892億円にとどまった。貨物車の利用減、企業の経費節減など不況の余波をまともに被った上、昨年１月の値上げにより消費者が利用を敬遠したのが原因と見られる。

この結果、震災で受けた教訓を元に整備を急いだ新しい耐震構造の完成は、予定より３年遅れる見通しになった。同公団によると、阪神高速道路は先の震災により神戸線で約1,100基、湾岸線で約400基の橋脚が被災し、走行中に道路が破損したためなどで16人の犠牲者を出した。震災後、同公団は約8,400基の橋脚を鋼板で巻くなどの耐震補強工事を行ったほか、総工費963億円を掛けて2002年完成を目指し、７年計画の耐震工事に入っていた。耐震設備は橋脚と橋げたを結ぶジョイント部分を鉄製から最新のゴム製免震支承へ変更することで新しい支承は、全体が大きく揺れる鉄製に比べ揺れの方向が分散されるため、強度は鉄製の２倍と言われている。当初計画では、ゴム製の免震支承を橋脚１基ごとに２～16個、計３万個を設置し、落橋防止装置は4,500個を付け替える計画だった。しかし、同公団の収支が98年度に大きく悪化するなど予算不足もあって、耐震設備の進捗状況は99年度末で41％であった。

〔播但有料道路の延伸工事が完了〕

明るいニュースでは播磨地域と但馬地域を結ぶ「播但有料道路」の延伸工事が完了し、５月27日、姫路～和田山間65.1㎞全線が着工以来30年ぶりに開通した。全線２車線で姫路市から朝来郡和田山町までの所要時間は約１時間。1994年度から県道路

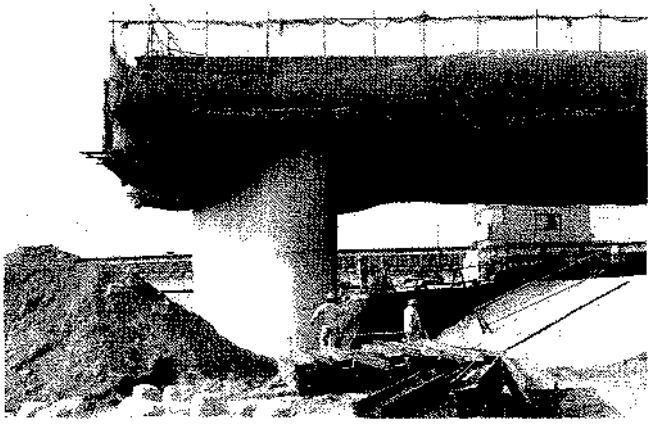

補強工事が始まった尼崎の山手大橋（神戸新聞社提供）

公社が生野北～和田山間17.2㎞の工事を進めていた。

一方、尼崎、西宮両市が建設を進めている山手幹線武庫川架橋「山手大橋」の橋脚に耐震構造の設計ミスがある、と会計検査院の指摘を受けた問題で、両市は４月８日、同検査院の了承を得て補強工事を開始したことを発表した。

震災後に見直された設計基準では、耐震性強化のため主鉄筋を束ねる帯鉄筋に「中間帯鉄筋」を掛けることが義務付けられたが、山手大橋の橋脚では誤って主鉄筋に掛かるように設計され、３基の橋脚のうち両端の２基がそのまま施工されていた。両市は兵庫県と協議し、完成した橋脚の最下部を掘り起こし、幅３ｍ、厚さ25㎝の鉄筋コンクリートを巻き付ける補強工事を行った。設計会社がミスを認め工事費を同社が全額負担したが、単純な設計ミスを見逃した市側の責任が改めて問われた。

明石市でも４月に、昨年５月に完成した市道・藤江鳥羽線北工区の高架部分の橋脚５本にミスが発見された。昨年尼崎、西宮と同じミスを指摘された富山県の事例を参考に、震災後に着工した２市道の橋脚工事を調査した際に発見されたもの。５月から工事に入り、５本の橋脚（高さ4.4～６ｍ）の根元付近に鋼板を巻き付ける補強を施した。

２．鉄道

震災で壊滅的被害を受けた鉄道だが、懸命な努力により震災発生75日後にJR西日本が応急復旧を実現させたのに続き各交通機関も復旧し、住民にとっての最大の苦痛を解消させた。翌年からは、運輸省の大規模災害に備えた５ヵ年計画に基づいた高架橋などの耐震補強工事に取り組んでいたが、補強工事は2000年度で当初目標をほぼ完了させた。

〔高架橋補強は95％が完成に〕

JR西日本の高架橋補強は、高架下を民間などに貸与している貸し付け箇所を除いて、耐震化は、すべて完了した。西日本全社のエリア内で、新幹線では貸し付け箇所を含む対象本数は18,000本だが、うち実施されたのは17,100本で実施率は95％。在来線は2,100本のうち1,150本、54.8％を完成させた。また、神戸支社管内では新幹線13,000本中、実施は12,300本で94.6％、在来線は対象260本中120本で、実施率は46％であった。

復旧が進められる一方で、復旧工事の実施後に、かえって高架橋の列車騒音、振動が増えたーという苦情が新たに登場した。神戸市東灘区御影町郡家、御影中町のJR住吉～六甲道間の沿線住民から1998年に出されたもの。震災で一部が損壊した高架は、３ヵ月後に耐震補強を施して復旧されていた。JR西日本神戸支社では2000年２月に同区内で住民説明会を開き「低騒音・低振動型車両の導入や、線路の歪みの修正などを以前から進めている」旨を伝えたが、その後、住民からの申し入れはない。また、山陽新幹線沿線の尼崎市食満地区周辺などでも震災後の騒音・振動の増加について訴えが出された。これに対してJR側は「振動の防止には弾性枕木の設置、騒音は軽量で騒音の少ない車両の開発等で対

応するが、速度規制については公共性の高い交通機関だけに難しい」旨、説明している。

〔耐震補強工事はすべて完了〕

阪神電鉄は、震災の被害の復旧をすべて終えているが、2000年度は耐震補強や駅舎改造など将来に備えた補強工事を精力的に進めた。

既存の鉄道構造物のうち緊急に耐震補強を必要とする施設は、1995年度から工事に入っていたが、2000年度はラーメン高架橋・橋台工事を大物・抗瀬間高架橋、抗瀬・千船間高架橋などで実施した。また落橋防止工事は大物陸橋、正蓮寺川橋梁などで行われ、この結果、耐震工事の進捗率は2001年３月末で、高架橋の補強工事、落橋防止工事とも100％となり、これらの工事は2000年度ですべて完了した。

改良された新岩屋駅（阪神電鉄提供）

駅舎改良工事では、1999年８月に着工した岩屋駅（神戸市灘区岩屋北町４丁目１）工事が2001年度の完成を目指して進んだ。同駅は神戸市中央区と灘区の臨海部に建設中の「HAT 神戸」（東部新都心）の最寄り駅になるため、復興住宅の完成後に利用客が増加すると、既存の駅舎やプラットホームでは手狭で対応の困難が予想される。そこで、より便利で利用しやすい駅にするための改良になった。運輸省（現・国土交通省）の「鉄道駅総合改善事業費補助」の適用第１号で、第３セクターである神戸高速鉄道が事業主体となり、国、兵庫県、神戸市の補助を得て施行するもの。委託を受けた阪神電鉄が工事を担当し、完成後、駅施設は神戸高速鉄道の所有で阪神電鉄が賃借する形式になる。

新駅舎は、まずプラットホームが改造される。従来の岩屋駅は一面のプラットホームを上り線、下り線両方に使う島式ホームだったが、今回の改造では従来のプラットホームの北側に新しく上り線専用のプラットホーム（120ｍ）を新設し、従来のプラットホーム（120ｍ）を下り線専用にするため混雑が大幅に軽減される。また両プラットホームには、エレベーター、エスカレーターが新設されるほか、新駅舎には車いす対応の改札機やトイレ、誘導チャイムなどのバリアフリー施設も設置する予定。総事業費33億円で、2001年度中にすべてが供用開始される。

西宮浜に建設された「西宮マリナパークシティ」の震災入居者の便宜を図るため阪神、JR 西宮駅を結ぶ阪神電鉄バス「西宮浜手線」で、1999年から昼間時間帯の運行便数を増

便したが、2000年度は床面の高さが従来より50㎝低く、車いす利用者やお年寄りが安心して乗降できるノンステップバスを、前年までの３両から５両に増加させた。

また、阪神電鉄の西宮市内の高架化（芦屋市境～久寿川間約3.6㎞）が３月に完成したが、阪神西宮駅の商業施設の核店舗に、阪神百貨店が新しい事業形態で出店することになった。西宮市の委員会に市側が報告した。この区間の高架化は西宮市、兵庫県と同電鉄が1990年に着工、同区間の全線が高架になったため香櫨園、西宮、今津の３駅も高架駅に変わった。震災で大きな被害を受けた西宮駅周辺は、復興まちづくりの核になるだけに、高架下の利用計画が注目されていた。高架になった同駅の商業スペース１、２階約8,500㎡のうち、西側の約4,700㎡に同百貨店が食料品と生活用品を中心に出店する予定。

〔摩耶ケーブルなど３月に復活開業〕

阪神・淡路大震災で被害を受けた交通機関のうち、ただ一つだけ運休していた六甲山系摩耶山の摩耶ケーブル（全長965ｍ）と摩耶ロープウエー（全長857ｍ）が、2001年３月、６年２ヵ月ぶりに営業を再開した。ケーブルは、震災による駅舎の損壊などで運行を休止していたが、経営していた阪神電鉄系の六甲摩耶鉄道から震災後、神戸市都市整備公社に事業が譲渡されていた。またロープウエーも、1977年に神戸市交通局から同公社に引き継がれ運営されていたが、震災後は運休していた。ケーブルは1925年の開業。麓から中腹までを結び、中腹からロープウエーに乗り継いだ山上からは、阪神間や遠く大阪湾を一望に納めることから人気を集めていた。震災による駅舎の損壊のほか、利用客減による赤字続きでロープウエーとともに休止、復旧のメドの立たない状況だったが、地元市民からの強い要望などで2000年３月、施設を神戸市に無償譲渡、同市の資金援助で復旧されることになった。

復旧工事は総工費６億円で、震災で破損した「摩耶ケーブル下駅」の駅舎をログハウス風の木造平屋建てに建て替え、傷んだ鋼索も取り替え、故障したロープウエーのゴンドラ（30人乗り）２台も新調した。震災前は両施設で年間約25万人の利用客があったが、同公社では再開の2001年度は、採算ラインの15万人ずつの利用を期待している。

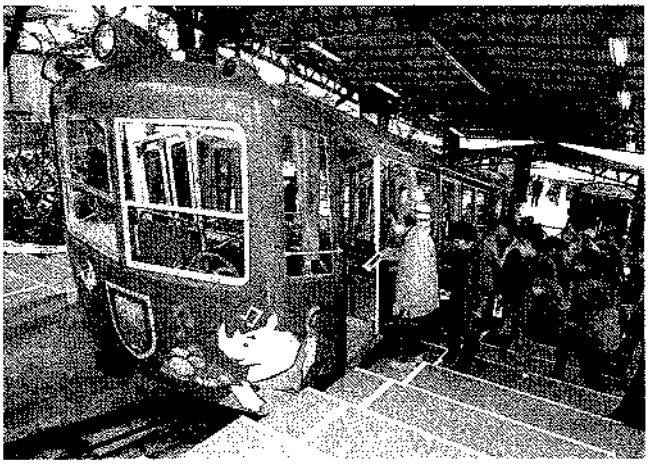
６年ぶりに復興した摩耶ケーブル（神戸新聞社提供）

復旧作業は６月、ケーブルの架線撤去から始まったが、生い茂った木の枝が作業を妨害し、

５年を超える歳月を感じさせた。改装のため７月にレールが外され、12月に西宮市内で修理されていた車両が麓側の摩耶ケーブル駅に運び込まれ、1月には試運転が始まった。ロープウエーのゴンドラがヘリコプターで「虹の駅」まで空中輸送されたのは２月であった。愛称も「摩耶ケーブル・ロープウエー」から「まやビューライン　夢散歩」に変更、駅名は旧ケーブル下駅は「摩耶ケーブル駅」、乗り継ぎの旧摩耶駅は「虹の駅」に、山上の旧摩耶山上駅は「星の駅」になる。車名もケーブルは「ゆめあじさい」と「にじあじさい」に、ロープウエーは「おりひめ」「ひこぼし」に決まった。料金はケーブル、ロープウエーとも片道（大人）430円。こうして2001年３月、復旧工事が完成。14日に地元住民を招いての試乗会、次いで17日には６年半ぶりに運行を再開。市街地から山上までの1.8㎞を10分間で結ぶと、乗客たちは眼下に広がる見事なパノラマに歓声を上げた。

神戸市は摩耶ケーブル、ロープウエーの営業再開に合わせ、1996年から休業中の国民宿舎「神戸摩耶ロッジ」（神戸市灘区摩耶山町）を2001年７月から営業再開する。民間事業者により運営される方式で、民間の資金や経営ノウハウを活用するPFI手法を活用するものだが、同市では初の試みで観光施設への導入は全国でも初めて。これで震災後、取り残されてきた摩耶山観光が復活すると期待された。

なお、ケーブル、ロープウエーの営業再開に合わせ、神戸市交通局、阪急電鉄、六甲摩耶鉄道は、ロープウエー星の駅（旧山上駅）へのバス乗り入れを始めた。同駅から摩耶山天上寺、六甲山牧場を経て六甲ケーブル山上駅までを繋ぐ六甲・摩耶地区ネットワーク路線（平日６、土12、日・祝日21～31本）と同牧場、表六甲ドライブウエーを廻り阪急六甲駅までを走る市街地アクセス路線（土８、日・祝日６～８本）の２路線。

〔落橋防止工事は、ほぼ完了〕

損傷を受けた本社ビルを筆頭に、本線48駅のうち東方面の20駅に被害を受けた山陽電鉄は、１年２ヵ月を掛けた本格復旧を終え、1997年度からは路線の耐震補強工事に取り組んだ。2000年度も継続して行われ、高砂～尾上松間の鳩里川橋梁４連の落橋防止工事（ずれ止め）と、橋台・橋脚の補強工事を完成した。同電鉄の落橋防止工事はこれでほとんどが完了したが、橋脚補強は高架下のテナント対策があるため、全面補強は将来の大規模改修の時に合わせて行う予定。

〔地下鉄海岸線が開業控え試運転を〕

1977年に名谷～新長田間で営業を開始した神戸市営地下鉄は、1987年に西神中央～新神戸間の路線が完成した。そして、三宮を起点に和田岬、駒ケ林など古くから栄えた兵庫、長田の周辺地域を抜け新長田までを結ぶ海岸線を1994年から着工していた。10駅を設け全長８㎞を15分で結ぶ計画。震災で都市基盤に大損害を受けた神戸市は、この新線建設を「神戸市インナーシティ総合基本計画」のリーディングプロジェクトの一つに当て、復興事業

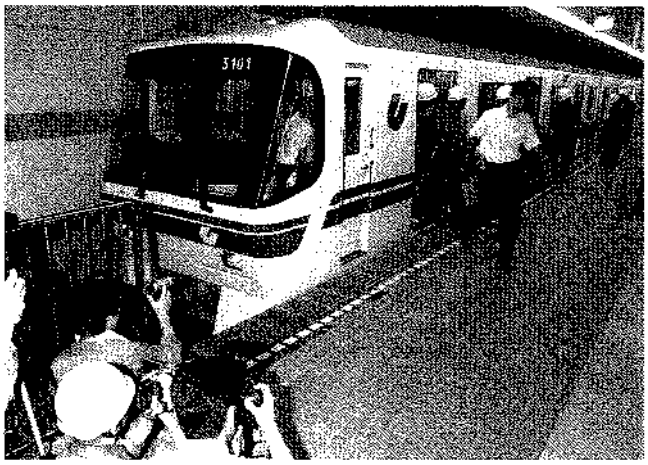

ソロリと試運転を始めた地下鉄海岸線（神戸新聞社提供）

の核にしたのである。鋼鉄製の掘削機械（シールドマシン）を地中で推進させながらトンネルを掘削して行くシールド工事と、地上から掘り下げる開削工事の２種類で進められた掘削工事は2000年２月に完成し、駅本体の建設、設備工事や電気システム工事などを残すだけとなっていた。

2000年度は翌年７月の開業を目指し、最後の追い込み作業が続けられた。６月には海岸線を走る最初の１編成（４両）が御崎車庫へ搬入された。クリーム色に青と緑の横縞の入った車体が搬入口を通り地下15ｍの車庫に降ろされ、開業までに10編成（40両）が搬入される。８月10日には新長田～三宮・花時計前駅間8.1㎞のレールの敷設作業が完了。最後のボルトを締める「全線レール締結式」が御崎公園駅構内で行われ、ようやく全線にレールが敷かれた。同月22日には新長田～苅藻駅間で試運転が行われ、初めて本線に出た真新しい車両が滑らかにレールの上を走った。その後、１編成（４両）が同区間を時速15㎞で２往復、加速やブレーキ性能、自動列車制御装置などをチェックした。11月中旬からは全線で試運転が続けられ、開業までに万全の体制を整えた。

路線の中で、震災で大損害を受け復旧は難しいと言われた歴史的建造物が「みなと元町駅」の出入口として蘇ることになった。中央区栄町通にある大林組旧神戸支店の建物で、1908年（明治41）に辰野金吾が設計した旧第一銀行神戸支店ビル。震災で外壁を残すだけで、屋根が崩れ落ちるなど修復は望めなかったが、周辺の企業や商店主が保存を希望したことから、同社で内部をコンクリートで固めるなど保存工事を行ってきた。この結果、戦災、震災を生き抜いた伝統的建造物が歴史の証人として21世紀にも残ることになった。

トピックス

海岸線の開業に向け、より一層市民に親しまれるためにと、路線の愛称の募集が行われ、971件の応募から「夢かもめ」が選ばれた。また、新世紀に開業する新線を記念して、世紀を担う子供たちを祝う思い出づくりとして、2000年生まれの赤ちゃんの「手形・足形タイル」3,440枚を製作し、沿線10の駅の壁面に飾ることを決め、苅藻駅の200枚を手始めに、順次、作業を続けた。

また、地元企業に協力を求め街をイメージするアートパネルを造って駅コンコース壁面を飾った。■柄は三宮・花時計前駅「六甲山・朝焼け」、旧居留地・大丸前駅「元町の四季」、みなと元町駅「居留地海岸通風景」、ハーバーランド駅「海風が歌う街」、中央市場前駅「日宋交易絵巻」、和田岬駅「大いなる産物」、御崎公園駅「The Human Spirit」、苅藻駅「虹のまち」、駒ケ林駅「左義長」、新長田駅「ステップ」。

駅を飾っている赤ちゃんの手形、足形
（神戸新聞社提供）

3．港湾

神戸港は震災で壊滅的な被害を受けたが、わが国有数の港湾だけに国際物流拠点としての機能麻痺は、市民経済、市民生活だけでなく内外の物流・産業活動にも大きな影響を与えた。港の機能の早期回復、復興を図るために設置された神戸港復興計画委員会が、1995年4月に出した報告書の基本方針は、以下の通りであった。

1．神戸港港湾計画（目標2005年）を基に震災を乗り越えた21世紀の新たな港づくりを目指す　2．復興優先順位を決め重点整備による早期復興を図る　3．災害に強い都市づくりのために災害に強い「防災港湾」づくりを目指す　4．市街地の復興に資する計画とする。

復興計画の概要は以下の通りである。　①震災を乗り越えた「21世紀のアジアのマザーポート」づくり　②神戸の産業復興に資する港づくり　③「神戸の魅力」再生に資する港づくり　④震災の教訓を生かした災害に強い「防災港湾」づくり　⑤震災後の現状に立脚した新たな港づくり。

これらの計画を受け、以下の事業が展開されることになった。まず新都心、国際的拠点となる東部新都心には、周辺地域の活性化を目指す魅力的な水際交流空間が創られるが、一方では港湾防災拠点として、緊急時の物資・人員輸送用係留施設が設置されるほか、生活支援活動などにオープンスペースとして使われる水際広場、ハーバーウォークも造成されることになった。2000年度は水際広場の工事や、ハーバーウォーク、臨港道路の建設を

ニッサンの新輸送拠点に初就航した自動車専用船
（神戸新聞社提供）

行った。

港湾施設では、摩耶ふ頭の第１～３突堤間などの埋立地で、近代的な流通地区への衣替えを図るため、道路、下水道などの整備を進め利用促進を図った。新港東ふ頭は、都心に近い立地を生かし都市物流を中心にする流通地区へと変更中だが、この年は第５～６突堤間の道路と、第６～８突堤間の道路、上水道の整備を進めた。六甲アイランドはフェリーの運航に対する安全確保とフェリーの大型化に対応するため、前年度に引き続き神戸港埠頭公社がフェリーふ頭第１バースの防衝材改良を行った。六甲アイランド南も、前年度に引き続き浚渫土砂の受け入れを進めたほか、フェニックス事業による廃棄物埋立護岸の建設を進めた。ポートアイランド地区ではコンテナバース（PC７）を公共ふ頭として利用転換を行った。

港湾設備以外でも2000年度は動きがあった。４月には外資系企業のオフィスや工場などの誘致拠点となる「神戸国際ビジネスセンター」の第１期棟の起工式がポートアイランド２期の建設用地で行われた。国の復興特定事業と民活法の認定を受け、ポーアイ２期に企業の集積を図る神戸市の新産業創造プロジェクトの中核施設となる。６階建て延べ１万㎡。隣接地域には医療産業都市構想の中核施設となる国の「発生・分化・再生科学総合研究センター」や神戸市の「先端医療センター」の建設も決まっている。

〔多彩に動いた上海・長江交易促進プロジェクト〕

この年は「上海・長江交易促進プロジェクト」が多彩に動いた１年であった。上海市に開設される中小企業の現地共同施設「神戸館」に入居する８社が決まった。同館は促進プロジェクトの一環で、単独では中国進出が難しい中小企業が共同で開く事務所。西宮、姫路などの工作機械貿易会社、建築内装会社などが、自社製品のサンプル展示や情報収集・提供の場に使い、中国企業との経済交流の拠点を目指す。上海市内の繁華街のビルに入居し、和室を設けたり神戸の特産の展示などで、日本文化や神戸のＰＲも受け持つ。

同プロジェクトの推進組織「日中　神戸・阪神ー長江中下流域交流促進協議会」の会員が、上海に投資・経営コンサルティング会社を設立、企業の対中投資支援に乗り出した。中国ビジネスに詳しい公認会計士、弁護士、投資経営コンサルタントという顔触れで、進出だけでなく、実際に企業活動を始めてから生じる労務や債権回収の問題、撤退の時の諸

手続きまで、対中投資で生じる様々な問題を総合的に支援する。

一方、低迷が続く神戸港に活気を取り戻そうと県内の経済界、港湾関係企業などでつくられた「神戸港税関懇話会」が6月に神戸港の活性化に向けた報告書をまとめた。神戸税関長の呼び掛けで港湾・貿易関連企業、商社、海運会社の社長、支店長ら地元トップなど17人がメンバー。4月下旬に発足以来3回の会合で、貨物取り扱い量が震災前の7、8割にとどまる神戸港の課題を検討したもの。神戸港の利用コスト低減が集荷能力の向上につながるという前提に立ち、遊休ふ頭の活用や行政面も含む365日、24時間運用（フルオープン化）の必要性などを提言した。懇話会では各種の法令で制約の多い港湾の土地・施設利用について、税関に柔軟な対応を求める意見も寄せられた。また、日銀神戸支店も1月に「神戸港をめぐる主要論点」を発表した。港湾関連企業や大学・研究機関、市民らからの意見をまとめたものだが、各項目で見解が分かれ、港湾政策の■難さを浮き彫りにした。

厳しい展望の中で、明るいニュースとして、ポートアイランド北ふ頭のコンテナバースが、10月から日産自動車の新車集積拠点として動き出した。震災後、神戸港の入港隻数は減少し、このふ頭も4年前から休眠状態だったが、神戸市が海運業者以外にも利用を呼び掛けた結果、輸送コスト削減のため船による新車の大量輸送を考えていた日産が、ふ頭の一部約12haを借り受け同社最大の新車配送物流拠点を建設したもの。海上輸送された新車はここで保管され、点検後、関西各府県の販売会社に配送される。従来は配送拠点を大阪・南港に置いていたが、今後は神戸港がこれに代わる。また、新港東ふ頭では兵庫オートオークションが手狭になった保管場を拡張すれば、翌年3月に摩耶ふ頭の再開発地区にトイザラスの物流センターがオープン、さらにフェリーセンターの移転した跡地に「サンシャインワーフ神戸」も創られ、日産自動車とともに神戸港の港勢回復を助けた。

トピックス

この年は外国からの賓客の来訪が目立った。4月にはオランダのウィレム・アレキサンダー皇太子が神戸の復興状況視察に訪れ、神戸港震災メモリアルパークで被災当時のままのメリケン波止場や、復興過程を説明したパネルなどを熱心に見られた。

10月には中国の朱鎔基首相が来神。「震災から復興した姿を見たい」と日本訪問最後の日程にわざわざ神戸を組み入れ、駆け足で市内を回った。「上海・長江交易促進プロジェクト」の現状視察を兼ねたものだが、明石海峡大橋や孫中山記念館、ボートアイランドなどを視察したあと、アジア欧州会議出席のためソウルに向かった。

明石海峡大橋を視察する朱首相（神戸新聞社提供）

4．空港

震災復興の中心に位置付けられた神戸空港は、2000年度も賛成、反対双方の激しい運動が展開された。賛成派の財界の研究機構が神戸空港での国際貨物の受け入れの必要性を説けば、反対派の市民団体は空港建設の是非を問う神戸市長リコール署名運動を起こした。その間、空港島外周の護岸の基礎工事が始まり、国の整備費も計上されるなど、2005年開港に向けての準備は、徐々に進んだ。

まず、４月19日、財団法人「新産業創造研究機構」が神戸地域を中心に陸海空の新しい物流システムを構築するための提言をまとめ、「陸海空の相乗効果を生むには、神戸空港で国際物流の取り扱いが必要」とし、国際貨物便の誘致など機能拡大を求めた。

一方、22日には空港反対派の市民団体「市長リコール・神戸の会」による市長リコール署名運動がスタート。1998年の住民投票条例制定署名運動を展開した市民グループが中心となって行われたもので「次期市長選まで待つとその間に護岸工事が進み、市民の間にあきらめムードが広がる」ことから、空港建設に異議を唱える最後の機会と捉らえたもの。しかし５月26日、「リコール神戸の会」から発表された署名運動の最終結果によると、署名数は有権者の7.5％にあたる８万7,655人分で、地方自治法に規定されているリコール成立に必要な有権者の３分の１（約39万人）には届かず、リコールは成立しなかった。署名運動は１ヵ月間に渡って実施されたが、1998年の住民投票条例制定の直接請求の際の有効署名30万7,797人には及ばなかった。このあと、市民グループは2000年度予算の支出差し止めを求めての住民監査請求、同予算の支出差し止めを求めての提訴などで抵抗を続けた。

７月27日には神戸市内を中心とする956企業・団体が参加した「21世紀神戸空港活用促進協議会」の設立総会が神戸市内のホテルで開かれた。神戸空港の早期実現を図るため1989年に同市、議会、経済団体などが「神戸空港建設促進協議会」を発足させ、国への要望な

（図４）神戸空港の完成予想図

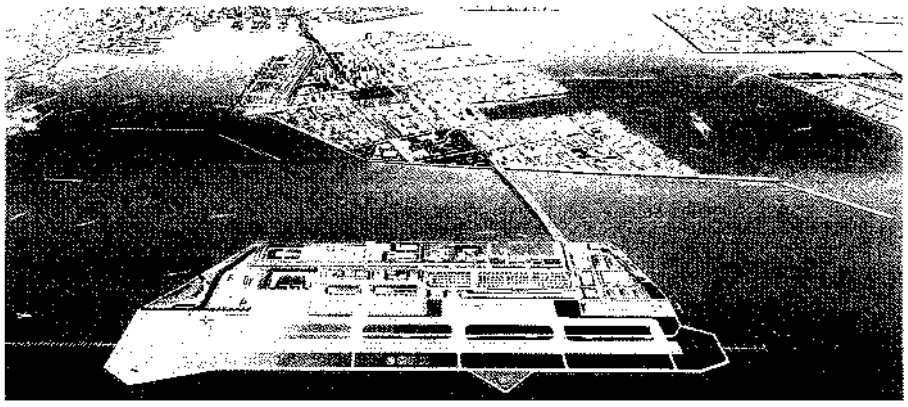

（神戸市港湾整備局資料）

神戸市役所前で開かれた空港建設への抗議集会（神戸新聞社提供）

どに努めてきたが、昨年９月、空港着工後に解散したため新たに設立されたもので、今後の神戸の都市づくりには神戸空港が必要不可欠、と位置付け、空港の効果的な活用などを検討する。

８月に入り、運輸省は2001年度予算の概算要求に神戸空港の用地造成費などに19億4,200万円（国費ベース）を盛り込んだ。同省航空局によると、新空港の用地造成費のほか、無線や照明施設などの整備を行う。神戸市は総事業費3,140億円のうち国の補助として302億円を見込んでいたが、12月24日、閣議決定された2001年度政府予算案で、神戸空港の用地造成費などが空港整備事業費として運輸省の要求通り計上された。1999年の着工以来、空港本体工事に国費が盛り込まれたのは初めて。大蔵省は、「空港建設の推進に必要な額」と説明し、運輸省は「2005年度の開設に向けて工事は滞りなく進むだろう」と評価した。神戸空港には1995年度予算で着工準備調査費として1,300万円、1996年度には、実施設計調査費として2,700万円が計上されていた。ただ、国からの補助は空港本体の整備だけに限定されるため、1999年に着工した空港島埋め立て経費は市債を発行して充当している。

〔ポートライナーを空港駅まで延伸〕

また、神戸市は神戸空港と市街地を結ぶ交通手段として神戸新交通ポートアイランド線（ポートライナー）の延伸を決めた。単線区間のポートアイランド・中公園～市民広場の１㎞を複線化し、市民広場駅から南に複線の新線を4.4㎞延ばし、海上１㎞の連絡橋を経て空港駅まで繋ぐ。ポートアイランドⅡ期にも２駅を新設し、企業誘致にメリットを付ける。全線高架で、事業費は590億円。開業当初は１日平均７万人の利用を見込んでいる。この延伸事業にも運輸省が港湾事業、建設省が街路事業として、それぞれ関連予算を概算要求に盛り込んだ。要求額は設計、建設費などに約10億円の見込み。

空港建設促進を続けていた神戸経済界は、2001年２月６日に神戸経済同友会が「2001年新・国際都市神戸をめざして」と題した提言を発表した。これによると神戸空港は、将来は関西国際空港の補完空港としての役割を果たすことが望ましいとし、国際路線に加え、ビジネスジェットや外国政府の特別機の受け入れの出来る準国際空港化を説いている。また、アジアを中心とした航空需要の急激な増加を予想した上で、これらが関西国際空港だけでカバー出来ない場合、アジア路線など一部の国際路線を分担することも検討すべき、

と提案した。地元経済団体が空港国際化に言及したのは、これが初めて。翌７日には兵庫県、神戸市、神戸商工会議所などでつくる「神戸空港整備推進協議会」が会議所内で「21世紀の空港と航空ビジネス」と題したセミナーを開催した。2005年度開港予定の神戸空港の将来像などについて意見交換したが、「ビジネス機専用のターミナルの整備を」「阪神・淡路大震災で緊急患者のヘリ輸送が少なかったことから、医療専用のヘリを就航させるなど空港の付加価値化を図るべき」などの意見が出された。

その間、神戸空港の建設事業は進んだ。1999年９月に着工した建設工事は、まず第２次大戦中の不発爆弾の処理など海底地盤の安全確認を行う磁気探査を始め、海上交通の安全を確保するため施工区域を明示する灯浮標の設置、さらに水質汚濁防止膜設置などの準備工事を終え、空港島外周の護岸築造礎工事が始められた。空港島の周囲は緩やかな石積み護岸で自然の磯に近い状態を造り、そこに豊かな生態を育ませ、生態系が持つ自然浄化作用を通じ、より良い自然環境を創造できるように計画された。

2000年度は、前年に引き続き護岸築造工事や地盤改良工事が進められたが、護岸工事は地盤改良の深度を確認するボーリング調査や、敷砂の施工。さらに地盤改良のためのサンドドレーン船による砂杭の打ち込み、砂杭の杭頭を保護する再度の敷砂、盛砂の施工と基礎石の投入という手順で工事は進められた。外周護岸の前面に施す消波ブロックの製作工事も発注され、2001年秋には外周約7.7㎞の護岸がほぼ姿を見せる。外周護岸の完成後は内部の埋め立て工事が本格化する予定。また、港湾施設の一部として空港島の北側に計画されている船舶の係留施設の建設も始められた。

このように、神戸空港は計画段階を過ぎ、2001年秋には護岸の外周が水面上に姿を表す段階まで進んでいるが、空港への市民の疑問は根強く、「安全性は」「採算は」「環境への影響は」と１年前に起きた問い掛けは、2000年度も続いた。

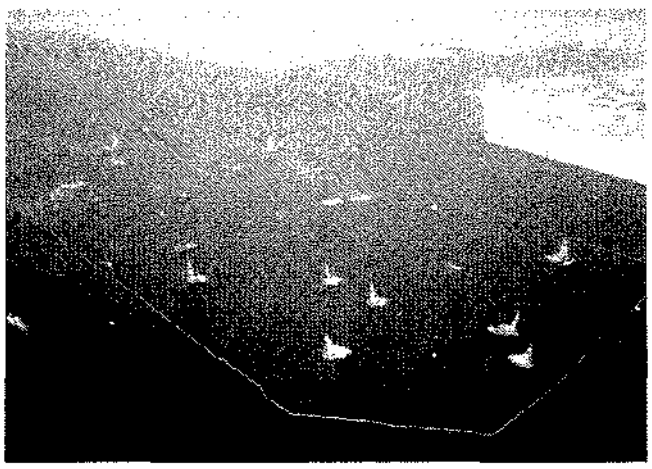

汚濁防止膜に囲まれた空港島の工事現場（神戸新聞社提供）

〈参考文献〉
「JR 西日本資料」　JR 西日本
「阪神電鉄資料」　阪神電鉄
「山陽電鉄資料」　山陽電鉄
「神戸市交通局資料」　神戸市交通局
「地下鉄ミニニュース」　同
「事業概要」　神戸市港湾整備局
「統計神戸港No.97」　同
「PORT OF KOBE」　同
「神戸市港湾整備局資料」　同
「神戸空港計画の概要」　同
朝日、毎日、読売、サンケイ、日経、神戸新聞

第三節　情報インフラ

1．電話

震災は、神戸地域で約30万の加入電話を不通にし、加入者系通信ケーブルにも影響したため、電話通信は大混乱に陥った。故障の原因は商用電源の停止、バックアップ電源の損壊が大半だったが、全国から殺到した安否確認などの電話が、震災当日に通常ピークの50倍も集中したことも混乱を増加させた。そんな中でもNTTは、大量動員による復旧活動で、1月末までに希望のあった約10万の電話回線を繋いだ。

同社では災害から得た教訓を生かし、災害に強い通信設備の構築、被災時の通信確保など3本柱の基本方針を決めた。第1は「ネットワークの信頼性向上」。従来から実施しているネットワークのループ化で、万一、市外伝送路が切れた場合でも事前に用意された迂回ルートで救う体制を創ったのをはじめ、各種通信設備の高い耐災性の確保などにより、信頼性の向上を図ることにした。第2の「重要通信の確保」や、第3の「サービスの早期復旧」は、緊急時に救援機関などが使用する災害時優先電話の見直しをするほか、早期に被災状況を把握し、移動電源車、ポータブル衛星などの各種災害対策機器を整備することで、可能な限り早く復旧体制をつくるーとした。中でも一般市民向けの「災害用伝言ダイヤル171」は、災害発生時には被災地への電話が殺到し通話し難い状態になるため、「171」をダイヤルして、安否や集合場所などを録音・再生するシステム。また「公衆電話の無料化」は、災害救助法が適用される大規模災害などの発生で停電した時、コインやカードが無くても緊急ボタンなどを押すことで公衆電話の通話が可能になるシステム。さらに災害時に110、119番への不通を防ぐため、受付回線を専用線から通常のネットワークである公衆網へ迂回させる機能に代えることで信頼性を高めた。このほか、通信衛星システムの採用、予備電源の強化、災害対策本部の強化など、災害に万全の体制を創った。

阪神・淡路大震災の教訓は、2000年9月に東海地方を襲った集中豪雨の際や、10月の鳥取県西部地震、また2001年の広島県安芸灘地震などでも「災害用伝言ダイヤル」のサービスを提供した。同サービスは1998年に提供を始めてから、北海道有珠山の火山活動を初めとする災害発生時に、計11回約45万2,000件の利用があった。

トピックス

テレビの受像機が一家に一台から一家に数台に変わったように、今や電話も携帯電話の普及で、一家に数台の時代になった。1999年版の通信白書によると、NTTの加入電話契約数は、1996年がピークで6,146万契約だったが、その後。減り続け1998年現在、5,964万契約で、前年に比べ2.6%減少している。住宅用は4,216万台で0.9%減なのに、事務用は1,748万台と前年に比

べ6.5％も減少している。一方、携帯・自動車電話の総契約数（NTTドコモ及びNCC21社の合計）は1998年現在で3,654万契約（対前年同期比40.1増）とウナギ昇り。2000年には約6,000万を超えた。この影響を大きく受けたのが公衆電話で、全国の公衆電話の営業収益は1994年度の約3,490億円をピークに減り続け、1998年度には、何と1,285億円にまでトーンダウンして約560億円の赤字になった。公衆電話は1900年9月に東京の新橋、上野駅に1台ずつ置かれたのがスタートだから、今年で生誕100年という記念すべき年を迎えたのに勢いは下り坂で、1994年の約80万台は1999年末に約74万台にまで落ち込んだ。公衆電話は、一般加入電話や携帯電話に比べ災害時の優先的に通話が確保されるのだが、これでは利用したくても手近に見つからないというケースも起きそうだ。阪神・淡路大震災の時には、まだ少なかった携帯電話が威力を発揮したが、これだけ普及すると輻湊が起きることが当然予想され、新たな難問が誕生しそうだ。

2．ニューメディア

神戸市は1994年から神戸外国語大学の学術系ネット利用で開設していたホームページを生かし、同市のホームページを実験的に進めていた。翌年1月17日の震災当日、ラジオ・テレビ、広報紙などの広報手段を失い、情報伝達は報道機関を使うしかなかった。そんな中で、直接広報する手段を懸命に探していた同市広報課は、このホームページを生かすことを思い付き、翌日から内容を震災情報に切り替えて全国に発信した。インターネットの反響は凄まじく、1月末までのアクセス件数は45万件、1月20日には1日の回線容量は最大の4万件を数え、欧米を始め世界約60ヵ国からのアクセスがあった。その後、内容は更新されたが、震災1年後には週単位で更新する週刊市政ニュースなどの情報を追加し、復興情報と震災時の被害情報を「震災資料室」に整理。1997年には「市長への手紙」の受付開始、1998年からは記者発表資料のホームページ化本格実施など着々と進んだ。こうして庁内でのホームページに対する意識の高まりは各局、区単位で発信する市政情報の充実に繋がり、現在、市民に取って欠かせないメディアとなった。

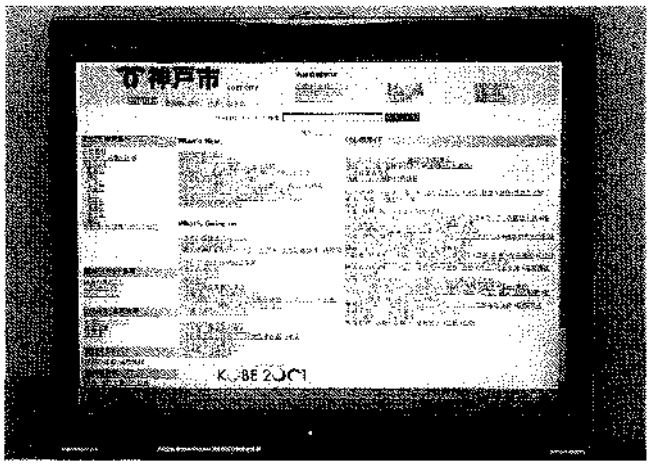

神戸市の新しいホームページ（神戸市広報課提供）

2000年度は「誰もがわかる広報」「身近なくらしに直結した広報」「開かれた行政ー住民との良好な関係づくり」などをテーマに、いつでも、どこでも市民に窓口が開かれた「電子市役所」を目指しホームページの充実を図った。

2001年3月に、①各種申請手続きの申請用紙などをインター

ネットで提供するための「申請べんり帳」の立ち上げ　②スポーツ施設の利用申し込みや空き情報の確認の出来る「あじさいネット」を開始　③ホームページのトップページをよりアクセスしやすく、より見やすくするためにリニューアルし、これを機会に神戸市ホームページのバナーのデザインやアイデアを募集し、市民に親しまれるようにした。

「申請べんり帳」は、印鑑登録証明、住民票の写しの交付など、市民に身近な72の手続きの申請用紙をインターネットで手に入れることが出来るもの。市のホームページにアクセスすると、テーマ別に申請用紙の項目一覧が現れ、申請時に必要な書類や、手続き内容、発行に要する日数も掲示される。年間約90万件申請のある印鑑登録証明書を選択すると「申請書に登録証を添えて提出。代理人の場合でも委任状は必要なし。即日交付で料金は300円」などが掲示される。インターネットを通じた印鑑証明などの直接交付は本人確認の難しさなどから現段階では出来ないが、あらかじめ必要な物を確認して行けば、区役所に出向いてからの書類不足などが防げる。また「あじさいネット」も、電話や街頭端末機などで市内40ヵ所のスポーツ施設の利用申し込み、料金支払いなどを行ってきたが、ホームページでも利用出来るようにした。この結果、2000年４月に16,244件だったアクセス件数（ページビュー）が2001年３月には27,576件と急増し、年間の１日平均アクセス数も21,351件に増えた。

３．放送

震災から６年を経て、被災者たちの心の傷はますます見え難さを増し、また復興への課題もいっそう複雑化した。日々のニュースを追い、番組を制作するだけでは震災の爪痕を捕らえられなくなっている中、ＮＨＫ神戸放送局では2000年度も１月17日を中心に大型番組とニュース企画、それに旧局舎跡地の特設テントを利用した視聴者参加型番組を交えた集中編成で、震災に取り組んだ。

〔感動与えた「“いのち”を見つめる子供たち」〕

この中で全国向けに多くの番組を放送した。「ホリデーにっぽん」（１月８日）では、被災者から支援者に出された感謝の手紙を通して今も続く心の交流を描き、地元被災者からはもちろん、全国各地から称賛の声が届いた。「クローズアップ現代」（同15日）では、被災後６年を経て改めて問われている行政による再建支援策を取り上げ、返済不能になっている災害援護資金や住宅再建支援について検証した。鳥取県西部地震での具体例を上げながら今後のあるべき支援策を提起した。また「NHK スペシャル“いのち”を見つめる子供たち」（同17日）では、震災で父や母を失った子供たちの現在を取材し、ヒューマンドキュメンタリーとして、多くの人に感動を与えた。

そのほか、「おはよう日本　震災企画シリーズ」（同14～17日）や「ニュース10　震災企画」「生活ほっとモーニング」（同17日）などの番組を制作したほか、震災当日の１月17日

には、発生時刻の午前５時47分に神戸市の教会、東遊園地、西宮市の小学校、淡路島の震災記念公園の４ヵ所から中継を行い、被災地の現在を全国に伝えた。兵庫県主催の「追悼の集い」神戸市の「21世紀復興記念事業」の開会式も、それぞれ特別番組やニュースとして全国に発信した。

近畿ブロック向けとしては「ニュースパークかんさい　震災企画シリーズ」（同９日～17日）「関西クローズアップ特集」（同12日）「震災６年　神戸からのメッセージ」（同17日）などを放送し、多様な視点から被災地や被災者の今を追った。中でも「震災６年…」は旧局舎跡地で行った公開番組で、全国の支援者に被災者自らが感謝のメッセージを伝えたが、

（表８）NHK 神戸放送局制作の主な震災関連番組

メディア	範囲	放送月日	曜	放送時間	番　組　名	副　　題
総 合	全 国	１月８日	月	18:10－18:43	ホリデーにっぽん	ありがとうが言いたい～阪神淡路大震災から６年　感謝の手紙
	近 ブ	１月９日－17日		18:00－19:00	ニュースパーク関西震災企画シリーズ	
	近 ブ	１月12日	金		特集・関西クローズアップ	震災６年　復興はどこまで進んだか
	全 国	１月14日－17日		７:00－８:15	おはよう日本　震災企画シリーズ	
	全 国	１月15日	月	19:30－19:55	クローズアップ現代	震災６年・問われる再建支援
	全 国	１月15日、17日		22:00－23:00	ニュース10　震災企画シリーズ	
	近 ブ	１月17日	水	11:05－11:54	震災６年・神戸からのメッセージ	
	近 ブ	１月17日	水	18:00－18:58	ニュースパークかんさい特集	震災から６年
	全 国	１月17日	水	21:15－21:58	NHK スペシャル	“いのち”を見つめる子供たち―震災遺児　６年の歳月―
	近 ブ	４月25日	水	16:05－16:30	震災復興記念植樹	～淡路夢舞台～
BS1	全 国	１月14日	日	９:00－９:59	BS 特集	震災６年　復興はどこまで進んだか
ハイビジョン	全 国	１月17日	水	12:00－12:40	震災６年　兵庫県追悼のつどい	
ラジオ第１	全 国	９月２日	土	22:15－22:59.55	土曜ジャーナル	神戸をアジアの防災情報の拠点に
	全 国	１月13日	土	22:15－22:55	土曜ジャーナル	どうする震災後の生活再建～住まいを取り戻すために～
	全 国	１月17日	水	５:00－８:30	ラジオあさいちばん	特集・震災から６年　新たな誓い
	全 国	１月17日	水	８:30－11:50	ラジオいきいき倶楽部	〃
	全 国	１月17日	水	15:10－15:55	ネットワークにっぽん	震災から６年
	全 国	１月17日	水	22:00－23:00	NHK ジャーナル　震災６年	

全国＝全国向け放送、近ブ＝近畿ブロック（２府４県）向け放送

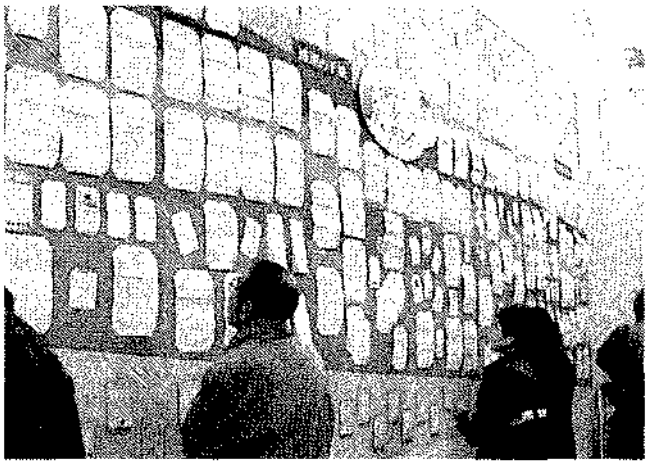

「感謝の手紙コーナー」で食い入るように手紙を見る市民
（NHK 神戸放送局提供）

会場で被災者と支援者が話し合うなど、それぞれの体験と想いを共有する場になった。

この特設テントでは、1月15～17日に番組の公開放送のほかに、「神戸からの感謝の手紙展示」「震災から生まれた歌　ミニコンサート」など視聴者参加のイベントも開かれた。地元のトアロード地区まちづくり協議会や神戸市復興記念事業事務局との協力で、ボランティア団体を運営主体に行われたが、神戸放送局は会場提供と現場作業の支援に当たった。

〔震災6周年に特番「虹に向かって…」など〕

地震発生直後から丸6日間、CM抜きの震災報道を続けたサンテレビジョンは、2000年度も被災地のテレビ局の使命として、定時番組や特別番組で震災関連報道を続けた。

「ニュースEyeランド」（月～金午後9時30分）で震災を追ったほか、2000年3月末まで放送していた「震災特集」を発展させた「スペース2000」（日曜午前11時）でも取り組んだ。7月23日には「震災5年半…被災地からの発信」で神戸新聞の磯辺康子記者を招き、生活、中小企業再建、ボランティア活動など被災6年目の現状と課題を探った。

2001年の震災6周年には例年通り特別番組を編成した。午前5時30分から東遊園地で市民が竹筒に水を張り6,432本のローソクを浮かべて点灯する市民の集いと、神戸市主催の追悼のつどい「市民のつどい1．17＆神戸市追悼の集い」の中継でスタート。6時25分からは、震災で親を失った子供たちの心の傷がどのように癒されているかを伝える映像ドキュメント「虹に向かって・震災遺児はいま」。11時55分からは、兵庫県主催の「阪神・淡路大震災犠牲者兵庫県追悼の集い」を放送。「市民のつどい…」「虹に…」の再放送に続き、午後5時30分からは、震災の時に全国から受けた支援への感謝を伝えるために企画された「復興記念事業・KOBE2001ひと・まち・みらい」のオープニング式典の中継。同6時30分からは「災害列島・被災地が破る国の壁」。震災の教訓を今後の自然災害に生かせるように大学教授、弁護士、新聞記者、まちづくり研究者らが提言をした。

また毎月第2、4日曜日の午後5時45分からの「サンデーリポート・フェニックス兵庫」でも、震災復興に関する様々な取り組みや情報を紹介した。

災害列島・被災地が破る国の壁（サンテレビジョン提供）

（表9）「ニュースEyeランド」の主な放送内容

放送日タイトル	放送内容
4月4日「復興支援・希望のリンゴ植樹」	震災直後から被災地の学校にリンゴの木を贈り続ける「この町・花の町・作戦」実行委員会の芦屋での活躍を。
同5日「交流の拠点長田区御蔵に誕生」	震災で被害を受けた御蔵地区に完成した共同再建住宅・プラザ5の住民たちの「まちづくり活動」を。
同6日「生きた証…震災追悼手記」	震災で亡くなった関西学院大の松本美穂さんの父親は愛娘を偲び、玄関に植えたサクラに再開桜と名付けた。
同13日「地震当日の火災…保険金は」	当日に発生した火災での保険金が、なぜ出ないのか。神戸市灘区の住民の訴えから免責条項などを考える。
同20日「生きた証…震災追悼手記」	震災で犠牲になった31大学、111人の大学生の中から関西学院大2年の高橋智さんの生前の男性合唱団での活躍を。
同21日「被災者と共に・神戸新聞」	5年が経過、メディアの震災報道が激減した中で被災地取材を継続している地元新聞の姿を。
5月25日「震災と火災保険…判決」	震災当日発生した火災の保険金の支払いを求める裁判の判決から、地震免責条項の有効性と説明義務について考える。
6月2日「震災伝える絵本『安っさん』」	仮設住宅で自治会長として活躍した安田秋成さんを描いた絵本。詩人と画家が、仮設を通して震災を語り継ぐ。
同9日「三宮に震災前の賑わいを」	震災前の賑わいを戻そうと、神戸国際会館の敷地内で毎週日曜、アマバンドの演奏が響く。
同30日「継続は力・震災ボランティア」	被災地では、厳しい条件の中でも熱心なボランティア活動が。東灘区のグループの懸命な活動ぶりを。
7月7日「再出発・復興支援工場へ」	長田区で被災し西区の仮設工場で操業していた日高さんは復興支援工場に移転、本格的な再スタートを切った。
同11日「進む神戸の復興記念事業」	支援を受けた人達に感謝の気持ちを伝える神戸市の21世紀復興記念事業が進行している。そのプロジェクトを紹介。
同14日「心の復興は…夢サーカス」	被災地に心の復興をと98年に旗揚げした神戸のミュージカル劇団・夢サーカスの様々な活動を。
同28日「復興住宅に初の駐在さん」	兵庫区の復興住宅キャナルタウンに駐在所が開設された。県内初の都市型駐在所の日々を。
8月4日「心のケアをテーマに映画制作」	震災の恐ろしさと心のケアをテーマに上演された舞台劇の続編とも言えるビデオ映画が制作された。

同11日「被災商店街・６年目の夏」	東灘区の甲南本通商店街は８割以上の店が全壊した。若い商店主らが、地域の活性化を目指して立ち上がった。
23日「学芸員から見た震災５年」	阪神間の公・私立の美術館、博物館20館でつくる実行委員会が文化財の救出方法などをまとめ刊行した。
９月１日「険しい生活再建の道…」	高層の復興住宅が建つ中、自宅兼店舗が倒壊し店再開のメドの立たない人も多い。被災者支援制度の拡充を訴える。
同６日「欠陥住宅被害へ対応」	震災の死因の８割は倒壊による圧迫死。新しく結成された「欠陥住宅神戸ネット」は安全な住宅について考える。
同19日「定点撮影…復興を写真集に」	被災地で定点撮影を続けている主婦が、写真集を自費出版した。亡夫のカメラで我が家を撮ったのがきっかけで。
同29日「被爆・震災・老い…介護は」	15歳の時、長崎で被爆した広瀬さんは、神戸で38年。今度は震災で自宅を失った。そして今、老いが。
10月４日「悲願の再建…芦屋教会」	震災で全壊した芦屋教会の復興は区画整理などで遅れていた。やっと完成した礼拝堂は高さ10ｍの木造であった。
11月３日「震災の街に文化の灯を…」	震災後、芸術文化面での復興を支援するため、「アート・エイド・神戸」が設立された。実行委事務局の島田さんに聞く。
12月７日「震災超え毎日元気コール」	仮設住宅で知り合ったお年寄り２人が、別々の復興住宅に移転後も、毎朝、電話でお互いを気遣い励ましている。
同14日「震災遺児のケアプログラム」	震災で親を失った子供の心の傷を癒すレインボーハウスはまもなく開所２年。年齢に応じたケアで心の支えに。
同15日「ふれあい求め…復興住宅」	建設された復興住宅の入居者の大半は高齢者。集会所もなく、ボランティアも来ない寂しさを訴える声が。
同18日「記者の眼／各地で震災７回忌」	また１・17を迎えるが、例年とは変わった式典を予定している自治体もある。そのうちの幾つかを紹介。
同25日「記者の眼／被災者支援の今後」	2000年は全国で災害が相次ぎ、被災者生活再建支援金が、再び浮かび上がった。今後の問題点を探る。
１月12日「７回忌…鎮魂と希望を」	中高層の復興住宅が建設されたが、入居者の高齢化が進み命を絶つ人も。７回忌を迎えての被災者の現状を。
同17日「被災地が破る国の壁」	最高100万円が支給される被災者支援法が成立したが、十分とは言えない。そこで新しい制度の提言を。
同18日「震災６年・追悼と抗議」	感謝の気持ちを全国に発信する復興記念事業がスタートしたが、復興ムード一色を危惧する市民グループも。
同19日「頑張る人の写真展」	立木義浩さんの撮影した市民120人の写真を紹介。「展覧会でなく元気な神戸を訴える場に」と思いを語る。
２月14日「被災マンションの行方」	震災で損傷した兵庫区のマンションの建て替え決議を無効とする判決が出た。住民の声を通じ今後の課題を考える。
３月５日「災害援護資金の返済」	被災世帯に貸し付けられた最高350万円の資金。据置期間が来て返済出来ない被災者や、相談会の様子を。

（サンテレビジョン資料）

〔定時番組で震災追う〕

社屋の大損壊した中で、震災後３日間、CM抜きで震災報道ー安否情報、生活情報を流し続けたラジオ関西（AM神戸）も、被災地の放送局として2000年度も震災関連報道を続けた。年間を通じ「谷五郎のOH！ハッピーモーニング」（月～木）「話題屋団六大通り」（月～金）などの定時番組で“震災”を伝えた。特に「話題屋…」の中のコーナー「震災慰霊碑巡礼」（毎週木曜10分間）は、慰霊碑にまつわる背景を取材し、関係者への西条遊児のソフトなインタビューなどで構成されているが「震災の風化を防ぐための、いかにもラジ

（表10）「谷五郎のOH！ハッピーモーニング」主な放送内容

放送日	タ　イ　ト　ル
4月17日	「神戸のボランティアは今」（ゲスト・堀内正美）
同27日	「震災遺児に足長小父さん」
5月8日	「恒例・復興の歌コンサート」（同・河島あみる）
同22日	「歌で心も元気に」（同・加藤登紀子）
6月19日	「思い出の神戸と新しい神戸」（同・妹尾河童）
7月13日	「私達の大好きな神戸」（同・花花）
同24日	「スクリーンで復興お披露目」（同・神戸フィルムオフィス）
8月15日	「神戸からありがとう」（同・ミュージカル夢プロジェクト）
同23日	「子供達に心の復興を」（同・岸本進一）
9月21日	「1／17メモリアルウォーク」
同27日	「復興の写真展」（同・立木義浩）
10月12日	「神戸から響け魂のリズム」（同・松村組）
同19日	「淡路復興バザール」
11月6日	「今もPTSD」（同・井上敏明）
同13日	「神戸発ボランティアの輪」（同・有光るみ）
1月15日	「震災から6年」（同・大谷昭宏）
同17日	「NPOの在り方」（同・中村順子）
同23日	「8割復興ってホント？」（同・小澤昭彦）
同29日	「カズ、神戸に勇気を！」
2月1日	「ボランティアという人間関係」（同・原田隆司）
同27日	「映画『走れイチロー』被災地で撮影」

（ラジオ関西資料）

オ的な切り口だ」と好評を博した。また2001年1月の震災6年目には、「震災6年　スペシャルプログラム」と銘打ち、15～19日に特別番組を編成して放送した。

特別番組でなくレギュラー番組の中で取り組んだもので「谷五郎のOH！ハッピー…」が、15日「住民の目で見た街づくり」（ゲスト建築家・野崎隆一）16日「震災の日、ラジオは？」（同俳優・堀内正美）17日「震災から生まれたもの」（同関学大教授・立木茂雄）。「話題屋団六大通り」では15日「和太鼓でありがとう」（ゲスト・松村組）17日「子供たちの心の2次災害」（同兵庫教育大教授・富永良喜）と「KOBE　2001」オープニング中継。18日は「震災慰霊碑巡礼」（西条遊児）19日「KOBE　ひと写真展」（立木義浩）であった。また17日には午前の「ハーイ！パラダイス旅行三上公也です！♪」で「県追悼のつどい」を、午後8時からは三枝成彰司会・構成で、5日に松方ホールで公開録音された「心に歌声を2001ニューイヤーコンサート」を放送した。

（表11）「話題屋団六大通り」で巡礼した主な震災慰霊碑

放送日	放送された慰霊碑
4月6日	神戸学院大学の時計慰霊碑
同20日	ジャイアント馬場の協力で出来た明石公園の慰霊碑
5月4日	長田区のカトリック教会のキリスト像
同25日	西宮市津門小学校の記念碑
6月1日	中央区・生田神社の震災復興記念碑
同15日	長田区・JR新長田駅前の寅地蔵
同29日	淡路島津名町に移った神戸の壁
7月6日	兵庫区・和田神社の大鳥居
8月3日	中央区・大倉山公園の慰霊碑
同17日	東灘区・保久良神社の鳥居で造った記念碑
9月28日	兵庫区・三石神社と御崎八幡神社のモニュメント
10月26日	芦屋市立精道幼稚園の慰霊碑
11月16日	西宮市・かぶと山荘の記念碑
同30日	尼崎市・市立城内小学校の碑
12月7日	東灘区・照明寺追悼の碑
1月18日	中央区・神戸風の丘公園の風・七彩
2月1日	東灘区・国道地蔵
同22日	長田区・御蔵北公園の慰霊モニュメント
3月1日	宝塚市・宝塚神社の慰霊碑
同15日	東灘区・コープこうべの鎮魂碑

（ラジオ関西資料）

トピックス

震災で社屋が大損傷したラジオ関西は、地震の衝撃で同時録音装置が壊れたため震災当時の放送記録が一部欠落していたが、2001年1月、岡山県内に住む男性から地震直後の放送の録音テープが送られて来た。録音していたのは倉敷市に住む藤繁勇介さんで、当時、通っていた高校の寮でラジオが伝える被害の凄さに驚き、録音ボタンを押した。昨年末、同社のホームページで見た「震災報道の記録」に欠落部分があるのを知り、提供を申し出た。ラジオ局の放送番組は録音した後、一定期間保存されるが、この時は同録装置が破損したため、緊急に普通のカセットデッキを使って録音したが、混乱の中で録音開始が正午前。しかも手動のため、テープが回り切ってもそのまま放置され録音されない時間帯もあった。同社はその後、手動録音分と関係者が録音していたテープを再編集して記録集を発行、ホームページにも掲載したが、記録には空白部分が残されていた。藤繁さんのテープは120分テープ2本で「阪神高速道路の支柱が壊れ、大きく斜めに…」と、崩れ落ち、火炎に包まれた街の悲惨な状況と、混乱の中で懸命に報道する記者たちの姿が浮かび上がっている。震災6年後に現れた震災直後の放送記録に、同社では「貴重なテープで記録の空白を埋めるだけでなく、震災報道の原点を考える上でも大切なもの。今後の報道に生かしたい」と喜んでいた。

4．新聞

震災6年目を迎え、仮設住宅が撤去された後、焦点は復興住宅などで暮らす被災者のフォローや、震災の教訓を今後に生かすための方策に移り、新聞各社は①復興住宅を中心にした被災者の生活再建支援の在り方　②災害での住宅再建支援の恒久的な制度づくり　③震災を風化させず、地域の防災を強化する取り組みーなどに力を入れた。

生活再建支援では、1996年に出来た復興公営住宅の家賃補助制度の延長が焦点の一つになった。補助は入居から5年を期限にしたため、被災者には期限が切れた後の生活への不安が強かった。自治体などが国と折衝を続けた結果、制度の延長が決まった。

震災後に襲った長期の不況で被災地経済は低迷し、中小企業者、商店主らへの支援も欠かせなかった。復興融資の元利償還繰延べなどの対応も求められた。自治体では復興、復旧の起債償還が始まっており、償還期間の延長もテーマになった。

〔各地の災害で住宅再建支援がクローズアップ〕

住宅再建支援の恒久的な制度づくりでは、各地で大災害が相次ぎ、その必要性が改めてクローズアップされた。年度節目の2000年3月31日に発生した北海道・有珠山噴火を皮切りに、8月末には三宅島が大規模噴火を起こし、9月の東海豪雨の後、10月にはマグニチュード7.3の鳥取県西部地震が、2001年3月には広島を中心に芸予地震が発生した。新聞各社は北海道、鳥取など災害現地に、阪神・淡路大震災の取材を経験した記者を派遣、被災者支援の在り方を改めて問い掛けた。

鳥取県西部地震では、幸い死者はなかったものの、141人が負傷、約400棟が全壊した。片山鳥取県知事は、いち早く最高300万円の住宅再建支援金を支給することを決め、各紙はその取り組みを大きく取り上げた。自治体独自での制度は初めてで、この取り組みは、県と市町の拠出金で住宅再建支援を行う同県独自の恒久制度につながって行く。しかし、国全体での制度の取り組みは遅れ、国会議員による災害議連が救済策を法案としてまとめるまでには至らなかった。

有珠山や三宅島の噴火では、自治体の枠を超え広域に避難する被災者への支援策も問われた。三宅島噴火で東京都は避難所開設の方策を取らず、各地の公営住宅を斡旋、3,600余人が18都府県に分散する結果になった。地域の中で孤立しがちな被災者のケアは大震災でも問われたが、その問題は一層、鮮明になった。

被災地での課題が沈潜化し、次第に見え難くなって行く中で、課題を掘り下げ解決を追求して行く継続的な震災報道は、各社の課題でもあった。「震災の記憶　風化させない」「涙・記憶　新世紀へ」「復興の道　心に刻む」「風化防止への教訓発信」ー。21世紀最初の「1．17」になった震災6年の2001年1月17日、各紙は、こうした見出しを掲げた。特集では地域防災の強化に力点を置いた記事が目立った。

節目だけでなく、神戸新聞は毎月の17日に特集「復興・検証」を掲載、「復興　あしたへ」

と名付けた定期的なページでまちづくりや被災者の今を伝え続けた。「あしたへ」のページには「まち新風景」や、復興への取り組みを続ける人たちの紹介、ニュースダイジェスト、掲示板などを盛り込んだ。各界の専門家や識者、文化人らへのインタビューから震災の意味を問い続ける「震災を語る」も継続して掲載、堺屋太一、佐々淳行、野坂昭如氏らを取り上げた。朝日の「防災力」をキーワードにした取り組み、毎日の特集ページ「希望新聞」、震災モニュメントマップへの取り組みのほか、読売、産経などの各紙も、防災、まちづくりなどの特集を組み、課題を追い続けた。

〈参考文献〉
「NTT資料」　NTT西日本
「平成11年版通信白書」　郵政省
「神戸市ホームページ資料」　神戸市広報課
「NHK資料」　NHK神戸放送局
「サンテレビ資料」　サンテレビジョン
「ラジオ関西資料」　ラジオ関西
「神戸新聞資料」　神戸新聞社
朝日、毎日、読売、サンケイ、日経、神戸新聞

第十章

防　災

はじめに

北海道・有珠山の噴火に始まった2000年度は、その後、三宅島噴火による全島避難と、大規模な火山噴火災害が続き、秋には東海豪雨災害、さらに鳥取県西部地震、2001年３月には芸予地震と大地震が続いた。海外でも同年１月にエルサルバドル地震、インド西部地震と大規模な地震が立て続けに発生し、2000年度は、突然、私たちの生活を襲う自然災害の恐ろしさを改めて見せつけられた１年であった。

阪神・淡路大震災の被災地は、災害を受けた地域に、震災から学んだ経験を生かそうと、ただちに被災地に支援チームを派遣した。兵庫県は、震災を体験した保健婦をただちに北海道に派遣、大噴火があった翌日の４月１日には現地入りしたほか、2000年１月に結成されたばかりの兵庫県内の教職員らで構成する「震災・学校支援チーム」（EARTH）も続いて有珠山噴火の周辺地域に派遣され、こどもたちのこころのケアや避難所になった学校の避難所運営の手法などについてアドバイスにあたるなど、素早い立ち上がりを見せた。県内の災害救援ボランティア団体も、国内外の被災地で支援活動を展開した。

一方、大震災から７年目に入った阪神・淡路大震災の被災地では、災害対応の中枢拠点となる「兵庫県災害対策センター」が８月に完成、業務を開始した。県庁舎とは道路を隔てた独立の施設で、防災専用の庁舎としては全国で初のケースとなった。同センター立ち上げから２ヵ月も経たない10月に鳥取県西部地震が発生、兵庫県でも震度５弱、同４という強い揺れとなり、早くも同センターの真価が試されることとなった。ただちに警戒体制がとられ、阪神・淡路大震災以来初めて、全警察署が警戒体制に入り、情報収集、被害確認、支援体制に入るなど、対応はほぼ適切に進んだ。

しかし、災害や事故・事件は予想もしない形で現れる。2000年５月、神戸市内の工場のスクラップから高い放射能が検出される事件が起きた。医療用のラジウム針が入った容器の表面から放射線が出ていたもので、県内や隣接府県に原子力施設はないものの、兵庫県、神戸市など県内の自治体は、放射性物質による事件が現実に起きたことで、「原子力等防災計画」などの策定を急ぎ、地域防災計画に盛り込んだ。

また、阪神・淡路大震災の経験を、国内外で起きる災害に生かすとともに、次の世代に教訓を伝えていくための「阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）」が2001年１月に着工され、2002年春に第１期施設がオープンすることになった。兵庫県は、この施設を震災の資料収集や展示施設にとどめず、震災に関する専門家の調査研究や災害対応の専門知識を持つ人材の養成機関にするとともに、災害時に専門知識・技能を持った要員を被災地に派遣する広域支援体制の創設などを計画、震災の調査研究・災害対応の総合的な拠点づくりを目指す。

第一節　復興計画・地域防災計画等

阪神・淡路大震災から５年が経過したのを機に、これまでの復興のあり方を検証してきた兵庫県は、検証結果を踏まえて復興計画（10年）の後期５ヵ年の方向を示す推進プログラムを策定した。住民と行政の「参画と協同による『創造的復興』」を、後期５ヵ年計画の柱に据えたのが特徴。また、県は地域防災計画も大幅に修正を加え、新たに「原子力等災害対策計画」などを盛り込んだ。2001年度には「大規模事故対策計画」を策定する予定で、これがまとまれば想定されるほぼすべての種類の災害対策がそろうことになる。

神戸市も地域防災計画に放射性物質事故災害対策などを加えた修正を行ったほか、消防基本計画（後期）推進プログラムを策定し、放射線対策の専門部隊の創設計画も盛り込んだ。

１．復興計画・地域防災計画等の見直し

〔阪神・淡路震災復興計画後期５ヵ年推進プログラムを策定〕

兵庫県は、阪神・淡路震災復興計画（ひょうごフェニックス・プラン）の後期５ヵ年を方向付ける推進プログラムを、2000年11月に策定した。前期５ヵ年の取り組みの検証を踏まえ、学識経験者、NPO、経済団体の代表ら53人による同プログラム策定委員会（委員長＝新野幸次郎・神戸大学名誉教授）がとりまとめた。震災対策国際総合検証会議で「震災を契機に芽生えた、市民倫理に根ざした住民の主体的な実践活動と、行政による公的な対応とが相互に連携し､対等の立場に立って相互の役割を果たす『住民と行政のパートナーシップ』のさらなる強化が望まれる」（「検証提言」）と指摘されたことも踏まえ、「参画と協同による『創造的復興』」を大きな柱とする内容となっている。

同推進プログラムの冒頭に掲げた「策定の趣旨」のなかで、「今回のプログラムづくりにおいても､県民､団体・NPOなどからの意見・提言を踏まえるとともに､有識者や団体・NPO、企業・労働組合などの代表者で構成される同推進プログラム策定委員会で検討を行った。『共生』そしてそれを支える『参画と協働』。そのことが、創造的復興への道である」と、県民・市民参加によるプログラムづくりであったことを強調している。

「これからの５年間の基本的視点」の中でも、「住民、団体・NPO、企業・労働組合、行政など様々なセクターがプロセス段階から協働で取り組みを進めることが必要であり、各セクターの説明責任（アカウンタビリティ）も重要である。そうした方向に向けて、行政システムも大きく変わる必要がある」と踏み込んでいる。

具体的な「復興事業計画」の中で、本章の「防災」に関する内容を抽出すると、「基本目標と施策体系」で、「災害に強く、安心して暮らせる都市づくり――震災の経験と教訓の継承・発信」と題して「地域の自主防災組織、安全・安心のまちづくりを進めるととも

に、日頃からその機能を活用することにより、災害時に即座に対応できる危機管理体制を整えていく。また、防災基盤、防災施設等の整備の一層の推進とともに、関係機関との広域連携等のソフト施策の取り組みを通し、セーフティネット（安全のための策）を構築していく。あわせて災害に強く、安心して暮らせる都市づくりを進めるために、震災の経験と教訓の継承と発信を国内外に対して行う」として、次のような「施策の方向」をまとめている。

⑴　地域の防災力を高める安全・安心のまちづくり

住民が自らの安全を確保し、「自分のまちは自分で守る」ための防災活動を一層促進できるよう、地域の自主防災組織の組織率の向上や平時からの組織の活性化を図るとともに、防災学習等の充実、住宅の耐震化等に対する支援や、身近な公共空間を活用し、地域のセーフティネットを構築する安全・安心のまちづくりを進めていく。

⑵　平時の活用が災害時に活かせる危機管理体制づくり

災害時の初動体制の確立と情報提供体制の強化、防災訓練の充実などによる行政における災害対応力の向上を図るとともに、関係機関や住民、企業等との連携を強化し、平時から人的ネットワークや物的資源の活用を行うことにより、災害時に機能する危機管理体制づくりを進める。

⑶　災害救急医療システムの整備

災害救急医療システムの中核施設である県立災害医療センター（仮称）を整備するとともに、災害医療情報の収集・提供、医療機関や搬送機関に対する指示・要請、救命救急医療の提供、患者搬送、医薬品の備蓄等についての総合的なシステムづくりを行う。

⑷　防災基盤・防災施設の整備・活用

治山、治水、砂防、海岸整備などの地域防災基盤の整備を進めるとともに、災害対策拠点、広域防災拠点等の整備や各施設間のネットワーク化、平時における利活用等を進め、さらに緊急貯水槽等の整備・耐震化、防災資機材の充実を図るなど防災施設の整備・活用を図っていく。

⑸　震災の経験と教訓の継承と発信

国内外の地震災害による被害の軽減に貢献するため、展示、調査研究、人材育成および災害時の広域支援等の機能をもつ阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）の整備を推進する。また、アジア防災センターなど被災地域内の他の関係機関等とも連携を図りつつ、震災の経験と教訓を国内外へ発信するとともに、未来へ継承していく。

なお、具体的な復興事業の一覧は、（表１）の通りである。（注１）

（表１） 復興事業（防災関係から一部を抜粋）

１．地域の防災力を高める安全・安心のまちづくり
〈安全・安心のコミュニティづくり〉
○警察・消防などと連携したコミュニティの防災組織づくりの推進
・安全・安心コミュニティ・ファイルづくりの推進
・コミュニティ防災資機材等の整備（川西市）
２．平時の活用が災害時に活かせる危機管理体制づくり
〈行政における災害対応力の向上〉
○災害時の初動体制等の強化
・レスキュー部隊の設置
・消防本部の増強（神戸市他）
〈住民やボランティア、企業等との連携の強化〉
○企業、専門家等との連携強化
・災害救援専門ボランティア制度（HEART－PHOENIX）の推進
・救急救命士の養成（神戸市他）
・市民に対する救急講習の実施（神戸市他）
・震災・学校支援チーム（EARTH）の活動推進
３．災害救急医療システムの整備
〈災害救急医療拠点の整備〉
○災害救急医療システム中核施設等の整備
・県立災害医療センター（仮称）の整備
〈災害救急医療のためのシステムの充実〉
○災害時の初動体制確保のためのソフト面の充実
・広域災害・救急医療情報・指令システムの整備
・神戸市医療情報ネットワークの整備（神戸市）
４．防災基盤・防災施設の整備・活用
〈災害対策のための拠点づくり〉
○広域的な救援・復旧のための拠点となる、広域防災拠点の整備と平時の活用
・三木震災記念公園（仮称）総合防災センターゾーンの整備・活用
　県立防災センター（仮称）の整備
　県消防学校の再整備
　科学技術庁実大三次元震動破壊実験施設の整備支援
５．震災の経験と教訓の継承と発信
〈阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）等の整備〉
○展示、調査研究、人材育成及び災害時の広域支援等の機能を持つ「阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）」等の整備
・阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）１期・２期整備事業
・野島断層保存館等の整備
●復興のシンボル・癒し空間等のコンセプトを持つ「神戸震災復興記念公園（仮称）」の整備
・「神戸震災復興記念公園（仮称）」事業（神戸市）
〈総合的国民安心システムの推進〉
○災害保障制度としての「総合的国民安心システム」の推進
・住宅再建支援制度の実現
〈国内外の関係機関とのネットワーク化の推進〉
○関係機関との連携
・防災に関する国際的な調査研究機関への支援
　理化学研究所地震防災フロンティア研究センターへの支援

実大三次元震動破壊実験施設の整備支援
アジア防災センターへの支援
国連地域開発センター防災計画兵庫事務所への支援
国連人道問題調整事務所アジアユニットへの支援
・災害広域支援システムの開発
〈調査研究体制等の強化〉
○震災の経験を活かした防災、都市構造、社会システムなどの調査研究等の実施
・津波災害対策の調査研究
・（財）ヒューマンケア研究機構（仮称）による調査研究
・（財）阪神・淡路大震災記念協会による調査研究等事業
・液状化現象の調査（西宮市）

〔後半５年に向けて「神戸市復興計画推進プログラム」を策定〕

阪神・淡路大震災に見舞われた神戸市は、1995年６月に「神戸市復興計画」を策定、震災からの復旧・復興に取り組んできたが、震災から５年を経た2000年10月、10年計画の後半５ヵ年（2000年度～2004年度）に重点的に取り組むべき施策を「神戸市復興計画推進プログラム」としてとりまとめた。

復興前半５ヵ年の「総括・検証」作業に基づく「神戸市復興・活性化推進懇話会」からの提言の趣旨を踏まえ、同推進プログラムの柱を①市民の生活再建　②都市活動の再生　③安全で安心なすまい・まちづくり――と設定した。本章では、このうち③「安全で安心なすまい・まちづくり」の中でも、特に「防災」に関係する事項について触れておく。

「安全で安心なすまい・まちづくり」の柱の中で、具体的な事業実施の基本方針として①市民の安全・防災の取り組みや「神戸震災復興記念公園（仮称）」、兵庫県が進めている「阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）」の整備などを通じて、震災の経験を災害文化として継承する　②学校教育、市民安全まちづくり大学などの市民講座等により、安全で安心なすまいづくり、まちづくりに対する正しい知識の普及と意識の向上を図る。また、コミュニティ安全マップの作成などの機会を活用し、まちづくり活動における地域と学校等との連携強化を進める　③自然災害について調査研究・情報整理等に継続的に取り組み、「神戸JIBANKUN」（地盤に関する情報システム）の充実を図るほか、各種のハザードマップ（危険個所図）の作成を行い、市民への情報発信に務める。また、市民、事業者、市（行政）の協働により様々な事象に対する危機管理能力の向上を図る――としている。

震災では道路網の整備、ライフライン等の耐震性能が十分でなかったため、救援・復旧活動に支障をきたし、一方、災害時は河川などの水や街路樹などの緑が防災に役立つことを改めて認識したとして、防災拠点となる学校等の公共建築物の耐震化、防災公園の整備等を進めるとともに、延焼防止や避難路となる道路・河川空間やライフラインなどのネットワーク化・耐震化等、都市基盤の質的向上を引き続き推進し、河川水や雨水、海水などの「水」と緑地などの「みどり」を活用した安全で快適な都市空間の創出に努める、とし

ている。

さらに、大規模災害時にも対応できるよう消防部隊の増強・高度化、救急救命体制の充実等、消防力の強化を継続して進めるほか、地域の防災力の一層の向上を目指し、防災福祉コミュニティの育成、消防団の充実強化等に努める、としている。

阪神・淡路大震災の人的被害は、建物の倒壊、とりわけ老朽木造住宅の倒壊による圧死が多くを占めたが、震災後に建築された建物でも耐震性・安全性に対する十分な配慮がなされていない場合があり、震災以前の建物の耐震診断・改修も進んでいないとして、最も身近なところで生命を守るべき住宅が、人命を奪ったことを重く受け止めるとともに、住宅個々の安全性向上が、まちの安全性の向上につながるという視点から、建築指導行政の強化や各種検査制度の充実、民間建築物の耐震化の推進なども掲げている。(注2)

〔兵庫県内で、スクラップから放射能　1400マイクロシーベルト検出〕

2000年5月、神戸市内の工場のスクラップから1時間当たり1,400マイクロシーベルトもの高い放射線が検出され、同市消防局の特殊化学災害対策車や消防、救急車が出動する事件が起きた。放射線が検出された鉛の容器は専用のトラックで日本アイソトープ協会(東京都文京区)に移送され、科学技術庁は「周辺環境に影響を及ぼす状況ではなく、現場の安全は確認された」と発表、住民の避難措置には至らなかった。

しかし、問題の容器に入っていたのは、医療用のラジウム針4本で、その後の兵庫県警の捜査で、ラジウム針は和歌山県内の複数の医療機関や医療器具販売会社を経て、スクラップとして処理業者に持ち込まれたことがわかり、放射性物質の取り扱い、処分などのあり方、事件発覚・発生時の対応のあり方など、さまざまな問題を提起し、兵庫県をはじめ、県内自治体は、放射線事故、原子力防災計画づくりを加速させた。

放射性物質が発見された端緒は、5月8日、兵庫県加古川市の製鉄所に大型トレーラーで搬入された約30tのスクラップから微量の放射能がゲートの放射線検出装置で検知されたため、持ち込んだ神戸市灘区の鉄鋼原料加工・販売会社がそのままトレーラーでスクラップを神戸市東灘区の工場に持ち帰り、翌日の9日になって改めて検査したところ、スクラップの中から見つかった鉛の容器の表面から1時間当たり約900マイクロシーベルトの放射線が出ていることが分かった。同社が科学技術庁に連絡、同日夜、同庁技官による検査で、1,400マイクロシーベルトの放射線が検出された。

放射線障害防止法では、放射性物質を輸送する際、車両から出る放射線は1時間当たり2,000マイクロシーベルト以下と定められており、今回のケースでは基準内だったが、容器表面の放射線量は、年間の許容量を40分余りで浴びてしまう線量で、厳重な管理を必要とするレベルだった。(注3)

〔兵庫県地域防災計画　新たに原子力防災編を策定　地震編・風水害編を修正〕

兵庫県は前年度に実施した「震災対策国際総合検証会議」などの結果を踏まえ、県地域防災計画を大幅に修正した。2001年３月15日に開いた県防災会議で修正案が承認された。修正は1998年以来３年ぶりで、今回は新たに「原子力等防災計画」を策定したほか、地震災害対策計画と風水害等対策計画を修正。特に原子力関連施設に隣接していない府県で地域防災計画に原子力災害対策計画が策定されるのは全国でも初のケースとなった。

隣接府県でもない兵庫県が原子力等防災計画を策定したのは、東海村ウラン加工工場臨界事故の際に、茨城県の近隣県においても混乱が生じたこと、2000年５月に県内で発生したスクラップへの放射性同位元素混入事件で、県民に多大な不安を与えたことなどを踏まえた。

また、この日の防災会議で、航空や鉄道、道路の大事故に対応する「大規模事故対策計画」を2001年度中に策定することも決定、想定されるほぼすべての種類の災害対策が防災計画に盛り込まれることになる。

地震・風水害等対策計画の大幅な修正を行った背景は、同検証会議の成果を反映させることなどのほか、全国初の災害対策専用庁舎である県災害対策センターが2000年度に始動したこと、さらに2002年春に阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）が完成、稼働することになっているなど、災害対応の拠点づくりが進展したためである。

〈原子力等防災計画の主な内容〉

①　同計画の対象となるのは、次の４つの事案を想定している

ア）　放射性物質の事業所外運搬において、放射性物質または放射線が異常な水準で容器外に放出される事態が発生し、県民の生命、身体及び財産に被害が生じ、または生じるおそれがある場合。

イ）　放射性同位元素または放射線が異常な水準で放射性同位元素取り扱い事業所外に放出される事態が発生し、県民の生命、身体及び財産に被害が生じ、または生じるおそれがある場合。

ウ）　放射性同位元素取り扱い事業所外において、放射性物質が発見される事態が発生し、県民の生命、身体及び財産に被害が生じ、または生じるおそれがある場合。

エ）　県外における原子力災害等の発生により、県内において社会不安が高まる事態が発生し、県民の生命、身体及び財産に被害が生じ、または生じるおそれがある場合。

②　緊急時モニタリング体制の整備

事業者や通報を受けて出動した消防機関が実施する放射線量の測定結果を収集するとともに、播磨科学公園都市に所在する（財）高輝度光科学研究センター等の公的研究機関及び（社）兵庫県放射線技師会等の技術者団体など、放射線モニタリング実施体制を整備している機関との間で、緊急時モニタリングに係る協力体制を構築し、必要があると認めるときは、緊急時モニタリングの実施を要請する。

③　災害広報

対象となる原子力災害等の発生時に、県民の心理的動揺あるいは混乱を抑え、異常事態による影響をできる限り低くするための的確・迅速な情報提供・広報を行う。

④　緊急時医療対策

災害医療センター（仮称）の整備にあわせて構築される全県災害医療システムの中で、以下のことを検討する。

対象となる原子力災害等の発生時に、放射性物質または放射線による汚染、被ばく、もしくはそのおそれのあるものを感知したときに搬送する医療機関をあらかじめ指定するとともに、搬送予定医療機関に、緊急被ばく医療、保健物理、放射線科、救急医療等、複数の領域の専門家が参集し、医療の内容および適切な治療が可能な医療機関を選定できる体制を整備する。

⑤　風評被害等の影響の軽減

国、市町、各マスメディアの協力を得ながら、的確な情報提供により、風評被害の未然防止または影響の軽減を図り、万一、風評被害が発生した場合は、商品の流通促進および観光振興のために広報活動を強化するとともに、施策上の十分な配慮を行う。

〈「地震災害対策計画」「風水害等対策計画」の主な修正点〉

①　阪神・淡路大震災の教訓の発信と継承

震災対策国際総合検証会議の成果を国内外に情報発信すること。2002年春に第１期が完成する阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）により、阪神・淡路大震災の貴重な経験や教訓を全世界の共有財産として継承していく。さらに震災10年目に改めて検証を行う。

②　災害対策センターの整備

災害対策本部体制を円滑かつ効果的に運用できるよう、分散配置していた災害対策関係の各室を集約化し、耐震性の高い構造を持ち、フェィルセーフ機能を有した災害対策センターを供用している。

③　阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）の整備

阪神・淡路大震災の経験や教訓を全世界の共有財産として継承し、国内外の地震災害による被害の軽減に貢献するとともに、「阪神・淡路大震災メモリアルセンター(仮称)」を整備する。

④　災害時に役立つ「災害対応支援システム」の開発

迅速・的確な応急対応の実現に資するため、災害発生時に被害予測の状況に応じて、人員や物資等の把握・調整や応急対応措置の手順等が表示できる先進的、本格的な災害対応支援システムを開発し、フェニックス防災システムに組み込む。

また、このシステムの一環として、被災市町への物資の支援を迅速に実施するため、

県及び市町等が備蓄する物資等について被災市町等へ情報提供を行い、物資輸送を支援するシステムの開発を進める。

⑤　広域防災体制の確立

・兵庫県災害広域支援システムの推進

県が国内外の大規模災害発生時に県の持つ防災資源等を活用して、支援活動を行う「兵庫県災害広域支援システム」を開発する。

・県における調査研究の充実

国際的な防災関係機関との連携強化及びワシントン州及びカリフォルニア州との防災協定に基づく情報交流などの国際防災協力を推進し、その成果を活用する。

⑥　災害対応詳細業務指針の策定

県が災害対応における広域支援の責務を遂行する上で、市町等防災関係機関を含め、県域全体としてのシステムを構築する必要があり、また、初動時において被災者支援の観点から特に重要な業務について、具体的な対応策や手順等を記載した指針を策定する。

・避難所運営指針

避難所運営についての基本原則及び各市町の避難所運営の一般的な事項を定めた「避難所運営指針」を策定する。

・災害弱者支援指針

災害弱者の支援対策についての基本原則を定めるとともに、市町等が、地域の実情に応じて作成する「災害弱者支援マニュアル」の基本となる「災害弱者支援指針」を策定する。

・災害時ボランティア受入指針

県が、県・市町・関係団体における災害ボランティアの受入体制を充実するために、「災害時ボランティア受入指針」を策定する。

⑦　災害医療体制の充実

災害救急医療システムの充実を災害医療センターの整備に合わせて実施する。

⑧　災害弱者支援対策の充実

・災害弱者支援対策の実施

県に災害対策本部が設置された場合、災害弱者対策の実施状況や関係機関の支援を行うために、関係課室の職員から構成される「災害弱者支援対策班」を災害対策本部に設置する。

また、災害弱者施設に係る総合的な土砂災害対策を実施することとする。

・外国人県民への情報提供の充実

外国人県民への情報提供について、コミュニティFMなどのメディアを通じて、多言語で情報提供を行う。

⑨　災害ボランティア受入の充実

・災害ボランティア受入れ・派遣体制の確立

市町、ボランティア団体、ボランティアコーディネート機能等の災害ボランティアの受入れ・派遣にあたっての基本事項について、より具体的に定める。

・ボランティア団体の地域防災計画、防災訓練への参画

県・市は、地域防災計画の作成にあたり、社会福祉協議会、日本赤十字社その他のボランティア団体との意見交換の場を持つとともに、これらの団体が積極的に参画できる防災訓練の実施に努める。

⑩　災害復興計画の策定

今後、発生する大規模な災害に対し、総合的な復興を推進することができるようにするため、復興本部の設置及び復興計画の基本的な考え方や計画作成手順等を定める。

⑪　津波災害対策の充実

津波予報、避難指示等の伝達体制の整備、防潮堤等の施設の整備、津波監視体制等の確立等、津波災害対策の推進や津波災害時の避難対策について定める。(注4)

〔神戸市地域防災計画　放射性物質事故対策など加え修正〕

神戸市も市内で発生した放射性物質事故を教訓に、同市の地域防災計画に、新たに「放射性物質事故災害対策」を加えたほか、地域防災計画に「地下空間浸水対策」なども盛り込んだ修正を2000年度末に決定した。

「放射性物質事故災害対策」は

①　災害想定として、放射性物質保有施設における事故および放射性物質運搬中の事故に加え、それ以外の場所で発生した事故災害を想定する。

②　事故発生時の災害発生事業所、神戸市、兵庫県、科学技術庁等関係機関の連絡体制を明確にする。

③　消防隊が事故発生時に検出機器を用い、検出作業を行うとともに、防御活動および住民の安全確保のため、「放射線危険区域」(毎時1,000マイクロシーベルト以上検出される地域)および「放射線警戒区域」(毎時10マイクロシーベルト以上検出される地域)の設定および解除。

④　市民の安全を確保するため、警戒区域の設定、避難勧告・指示等を行う。

⑤　市民への広報として、避難勧告を行う場合は、防災行政無線同報系等で知らせ、現場測定結果等に基づき、市民生活に影響がないと判断した場合についても、情報提供を行うとともに、地域の防災福祉コミュニティの代表者等へ状況を連絡する。

⑥　最終的に科学技術庁の測定等の結果により、安全確認を行う。

一方、地域防災計画に加わった「地下空間浸水対策」では、地下鉄、地下街、地下室等、地下空間の浸水対策として、豪雨等における地下空間の危険性の啓発、流入防止施設等の浸水被害軽減対策の促進、避難体制の確立を盛り込んだ。(注5)

〔「神戸市消防基本計画（後期）推進プログラム」を策定　放射線対策の専門部隊創設へ〕

神戸市は2001年２月27日、2001年度から５年間にわたる消防活動の指針となる「神戸市消防計画（後期）推進プログラム」を策定、発表した。放射線対策の部隊を設けるなど、新たな方針が盛り込まれているが、原子力施設を持たない自治体が放射能対策の専門部隊を設けるのは珍しい。

同市は阪神・淡路大震災の後、1995年７月に「神戸市復興計画」の下部計画として10ヵ年計画の「神戸市消防計画」を策定したが、この間に起きた新たな問題や課題に対処するため、2005年を目標年次とした後半５ヵ年の計画を練り直した。

2000年12月14日、「神戸市消防計画（後期）推進プログラム」検討委員会（会長：室崎益輝・神戸大学都市安全研究センター教授）が、「消防体制の強化については、市民、事業者、市のネットワークの構築が重要」「救急体制の充実については、市の救急医療体制に整合したメディカルコントロール体制のあり方について検討する必要がある」「消防団の充実には、女性消防団員の採用も考えていく必要がある」「防災都市基盤、防災拠点の整備については、地球温暖化などにより、今後、従来の予想を超える自然災害が発生する恐れがあるので、自然災害の被害予測を進めるとともに、防災都市基盤の整備や公園の整備、公共建築物等の耐震化などを進める必要がある」などの提言を市長に提出。同推進プログラムはこれらを受けて策定された。

主要施策のなかで特徴的な実施計画は、以下の通りである。

⑴　放射性物質災害等に対応する部隊の整備

放射性物質の災害に対して、測定作業等の対応を強化するため、測定機器・保安機器を各消防署に整備・増強する。また、放射性物質災害にかかる対策要綱を整備し、職員研修や訓練を行い、放射性物質災害等に対応する部隊を整備する。

⑵　消防団組織・体制等の総合的見直し、女性消防団員の採用

震災を教訓に、地域の防災対応力を高めるべく、防災福祉コミュニティ組織を結成するなど、各種取り組みが行われているが、これら組織と消防団が有機的に連携する必要があることから、総合的な見直しを図る。また、今後、女性消防団員の採用促進及び制服等の検討を行う。（注６）

２．地域防災計画に関するマスコミ調査

〔「復興マニュアル」は４分の３が未作成〕

新聞・通信各社は2001年１月17日で、阪神・淡路大震災から丸６年が経過するのを機に、各種世論調査を実施した。

共同通信社が都道府県を対象に実施した防災体制の調査結果によると、全都道府県が地域防災計画の中で、地震について他の災害と同列に扱わず独立して「地震対策編」を設けているほか、約95％の自治体が震度別の被害想定を実施するなど、震災への対策が進んで

いることがわかった。また、災害発生時の迅速な情報収集に欠かせないネットワークを利用した「防災情報システム」の導入についても90％を超す自治体が積極的であることもわかった。しかし、被災後の「復興マニュアル」の作成を進めている自治体は約４分の１と整備の遅れが目立った。

調査は林春男・京都大学防災研究所教授（防災心理学）の協力で2000年12月に実施し、全都道府県の防災担当者から回答を得た。

調査結果では、地域防災計画に「地震対策編」を設けているのは、大震災前の94年４月の消防庁による調査の34から全都道府県になった。「被害想定の実施」は、22から45と倍増し、「液状化調査」（一部実施も含む）も19から42と大幅に増加した。

「防災情報システム」は、「整備済み」が31、「整備中」が３、「計画あり」が９の計43と90％を超え、導入への積極的な姿勢が目を引いた。同システムを導入している都府県の他のシステムとの接続状況（複数回答）をみると、震度情報などの「地震観測システム」が約90％、ヘリコプターから撮った映像が見られる「ヘリテレ映像受信システム」が約61％、緯度や経度など地図情報と結びつける「地理情報システム」（GIS）が約42％だった。

一方、「復興マニュアル」については、「作成済み」が茨城、東京、静岡、愛媛、長崎、沖縄の６、「作成中」が千葉、神奈川、三重の３の計11都県にとどまっている。（注７）

〔大都市防災は「東高西低」〕

読売新聞社は2000年12月、全都道府県と県庁所在市、人口10万人以上の市、東京23区の計182自治体の防災担当者に対し、地域防災計画に関するアンケート調査を実施した。回答は100％だった。

調査結果によると、阪神・淡路大震災後、すべての自治体が地域防災計画の見直しを実施していた。阪神・淡路大震災で重要性が認識されたボランティアの受け入れ態勢などについては、142自治体が平時から登録窓口を設置するなどし、大分県は常設の災害ボランティア運営委員会を設けていた。

災害弱者向けの緊急通報システムや安否確認体制の整備、外国語の防災パンフレット作成などの規定を盛り込んでいるのは、159自治体に上った。

その反面、隣接自治体との相互応援協定などを結んでいたのは半数以下の87自治体で、広域防災体制はまだ確立途上。また、東京都や同23区の大半、横浜市などが被害の拡大しやすい昼間人口の地震対策を設けているのに対し、大阪府、愛知、福岡両県、大阪、名古屋、福岡の３市には規定がなく、大都市防災での「東高西低」ぶりも浮かび上がった。

阪神・淡路大震災では行政の施策と住民のニーズのギャップが課題と指摘されたのに、計画の改訂・策定時に市民の意見を聞いたり、住民代表を参加させたりしたのは、46自治体にとどまっている。

同紙は、大分県のボランティアとの連携ぶりも次のように紹介している。

同県の「災害ボランティア運営委員会」は4年前に常設。社会福祉協議会、医師会、トラック協会、建設業協会など13団体を代表する委員で構成し、下部に関係40団体との連絡協議会も。登録人数は約1,000人で、年に3回、泊まりがけの研修なども実施している。ユニークなのは、バイク所有者らで作るチームで、悪路でも機動力を発揮できるオフロードバイクを使い、現場の情報を集めるのが狙い。2000年からは、この「ライダー部隊」が県の防災訓練にも参加、実際にガレキを乗り越えて走行するデモンストレーションも行った。(注8)

〈参考文献〉
(注1)　「阪神・淡路震災復興計画後期5ヵ年推進プログラム」兵庫県　2000年11月
(注2)　「神戸市復興計画推進プログラム」－新生・神戸をめざして－神戸市　2000年10月
(注3)　神戸新聞　2000年5月10日付、9月30日付
(注4)　「兵庫県地域防災計画（原子力等防災計画）の概要」、「地震災害対策計画・風水害等対策計画修正の概要」兵庫県　2001年3月
(注5)　「平成12年度神戸市地域防災計画の主な変更点（案）」神戸市
(注6)　「神戸市消防基本計画（後期）推進プログラム」策定にかかる提言　同プログラム検討委員会　2000年12月
「神戸市消防基本計画（後期）推進プログラム」神戸市　2001年2月
(注7)　神戸新聞　2001年1月16日付
(注8)　読売新聞　2001年1月16日付

第二節　防災拠点施設・システム等の整備

2000年度は、兵庫県の２つの防災拠点施設が、完成と建設に踏み出した記念すべき年となった。完成したのは「兵庫県災害対策センター」で、災害対策の中枢拠点となる。完成後、２ヵ月足らずで鳥取県西部地震が発生し、自然災害は有無をいわせず新施設の機能と人間の対応をチェックする厳しさを見せつけた。同対策センターは、新しい免震技術や随所に震災の経験を踏まえた工夫が採り入れられており、業務スタート以来、全国から視察者が後を絶たない。

年度内に着工したのは「阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）」。災害対応の専門家養成機関としての役割や、被災地に専門家を派遣する広域支援体制の構築など、兵庫県は、震災の体験と教訓を国内外の災害に生かしていく責務があるとの強い使命感から、同センターの機能の充実を目指す。

１．防災拠点施設等の整備

〔兵庫県災害対策センター完成・始動〕

兵庫県が災害対策の中枢拠点施設として建設していた「兵庫県災害対策センター」が2000年８月22日に完成、業務がスタートした。災害対策の専用庁舎の建設は全国の自治体で初めてで、建物自体の耐震性はもちろん、地震の際、床自体がスライドする「免震床」の採用、非常用電源装置の複数化、通信・電話回線の二重化など、随所に安全性を確保する工夫が凝らされ、大災害時には自衛隊や警察、消防など関係機関やライフライン企業の職員などが執務できる執務室も備え、災害発生時には文字通りの対策・対応の中枢拠点となる。

同センターは神戸市中央区山手通の県庁舎北側の県有地に、総工費25億円をかけ、1998年12月に着工された。地下１階、地上６階建て、延べ床面積は3,680㎡。阪神・淡路大震災の震度７クラスの地震にも耐えられるよう建物の構造体の強度を法定の1.5倍にした。また、情報通信機器を設置するネットワーク管理室やシステム管理室は、地震の際、床自体がスライドし、衝撃を和らげる「免震床」を導入している。

さらに各フロアは約６ｍ間隔で配置された85㎝四方の柱で貫かれ、机の配置など部屋のレイアウトより、安全性を重視した。

ライフラインが途絶した場合に備え、非常用電源装置は２台を設置し、２台の設置角度を90度変えて、地震動の方向により一方が倒れても残る１台の安全を確保するという細心の配慮が行われている。フェニックス防災システムなどの通信回線や電話回線も本庁舎との二重化で、情報回路の安全を図っている。

水道施設に被害が出る場合に備えて、生活用水を確保するために井戸も掘削、飲料水にも使えるよう濾過装置も設置している。また、県道を挟んで向かい合う本庁舎とは専用の

（図１） 兵庫県災害対策センター（フロア図）

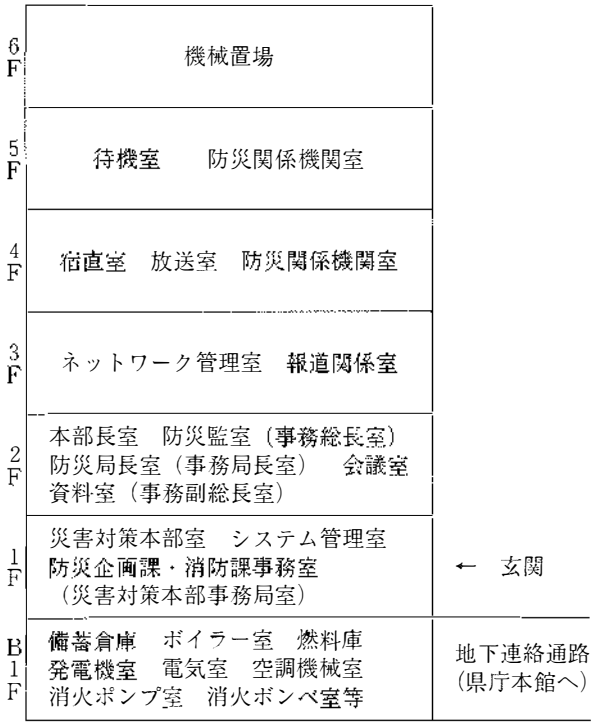

（ ）内は、災害対策本部設置時の名称

地下通路（約50ｍ）でつなぎ、災害時の機動性も確保した。

大規模災害時の中枢司令室となる災害対策本部室は、従来の３倍の広さを確保、約80人のスタッフが収容できる。隣接の消防課や防災企画課など、本部設置とともに本部事務局室となる間のしきりはガラス張りにし、本部室の音声も届くシステムにして、本部の決定がすみやかに本部事務局室から関係部署、関係機関、市町村に連絡できることになる。フロア図では、災害対策本部室は、本部事務局室とシステム管理室と同じ１階となっているが、実際は本部室のフロアだけが中地階となっており、システム管理室と本部事務局室からガラス越しに、やや上から本部室フロア全体が見渡せる構造にしている。

本部室の正面の壁には100インチを超える大型ディスプレイが２台設置され、その脇とＵ字型テーブルの中央にも大型ディスプレイを配置、フェニックス防災システムなどを通じて被災現場の映像や、被害予測の地図などさまざまな情報が映し出され、災害対応が決定される。テーブル上には本部員の席ごとにノートパソコンが置かれ、それぞれが必要な情報にアクセスできる。

本部事務局室は、普段は防災企画課と消防課が執務しているが、いざ、災害対策本部が設置されると、両課の職員の一部はフロアの奥の一画に移動し、両課の机は県庁各部で構成される本部連絡員や情報統括班、情報分析・通信班、情報センター班、物資輸送調整班など、外部の機関の職員も含む災害対策本部事務局の机に早変わりできるよう、両課の職

県の防災対策の拠点として整備された兵庫県災害対策センターの建物（神戸新聞社提供）

員は普段から無線回線が利用できるノートパソコンを使用、緊急時に場所を変えてもノートパソコンを持って、そのまま仕事が切れ目なく続行できる態勢にしている。また、執務机の上も、普段から持ち運びに手間取るような事務機器などを置かないようにしている。

災害対策に参画する警察、消防、自衛隊、海上保安庁などの関係機関や、ライフライン各社の担当者が執務できる防災関係機関室が４階と５階にあり、防災関係機関が情報を共有しながら迅速な活動が実行に移されることが期待される。

このほか、災害時に本部長の知事らがテレビ、ラジオを通じて県民に被害の状況や災害対応について説明したり、非常時の行動について呼びかけを行ったりするための放送室を４階に設置、マスコミへの発表が行われる報道関係室は３階に配置されている。発電機室

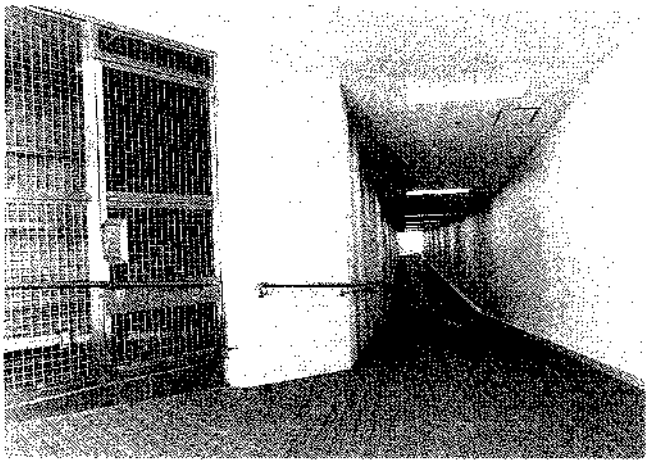

県庁本館とは幹線道路下の地下道路でつながっている（神戸新聞社提供）

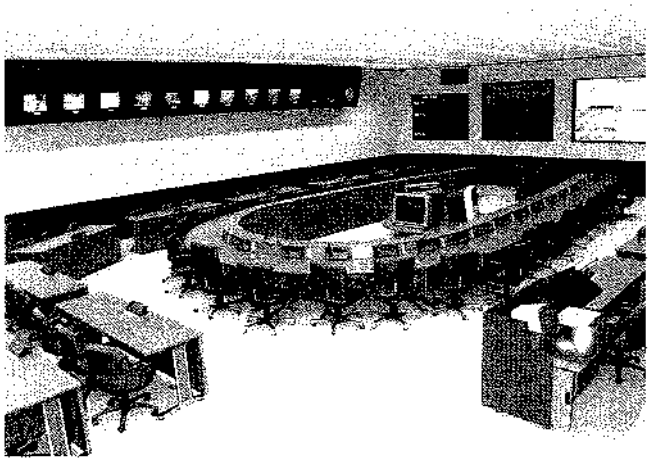

最新の情報システムを備えた災害対策本部室。馬蹄形テーブルの周囲には、大型ディスプレイやモニターが並ぶ（神戸新聞社提供）

や備蓄倉庫などは地下１階となっている。備蓄倉庫には、職員1,000人分を目安に、食糧１万2,000食分、毛布2,600枚などを備蓄する。

さらに４階には宿直室があり、同センターでは、常時、３人の職員が宿直態勢をとっているが、初動体制が十分にとれるように、県庁周辺に災害待機宿舎３棟を整備、初動対応職員76人分の専用宿舎があり、災害時には数分から10数分で参集できる態勢をとっている。

同対策センター完成直後から見学者が後を絶たず、海外からの140人を含め、2000年度中に119団体、1,626人が施設見学に訪れた。

なお、１階のシステム管理室と、フェニックス防災システムや衛星通信ネットワークの心臓部であるサーバなど情報通信機器を収容する３階のネットワーク管理室に採用している「免震床」は、詳しくは「２次元免震床」といい、建物が地震力を受けても地震の力を吸収し、免震床上の電算機器などにそのまま振動が伝わらないようにする特殊な二重床の床組をいう。（注１）

〔「阪神・淡路大震災メモリアルセンター」（仮称）着工〕

阪神・淡路大震災の経験と教訓を全世界の共有財産として継承し、国内外の地震などの自然災害による被害の軽減に貢献するとともに、いのちの尊さや共生の大切さなどを世界に発信していくことを目的にした「阪神・淡路大震災メモリアルセンター」（仮称）が、2001年１月６日、神戸市中央区脇浜海岸通１丁目の神戸東部新都心で着工された。

メモリアルセンターは、大震災に関する展示部門や資料収集にとどまらず、震災に関する専門家の調査研究や災害対応の専門知識を持つ人材の養成機関の機能を持つほか、全国の防災関係機関と連携し、災害時に専門知識・技能を持った要員を被災地に派遣する広域支援体制の創設など、震災の調査研究・対応の総合拠点づくりを目指している。

同事業は２期に分け、研究部門、人材育成部門、展示部門を主な内容とする第１期事業の建物は、2002年春にオープンする。展示部門と地震災害をはじめとした自然災害に関す

（図２） 阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）フロア図

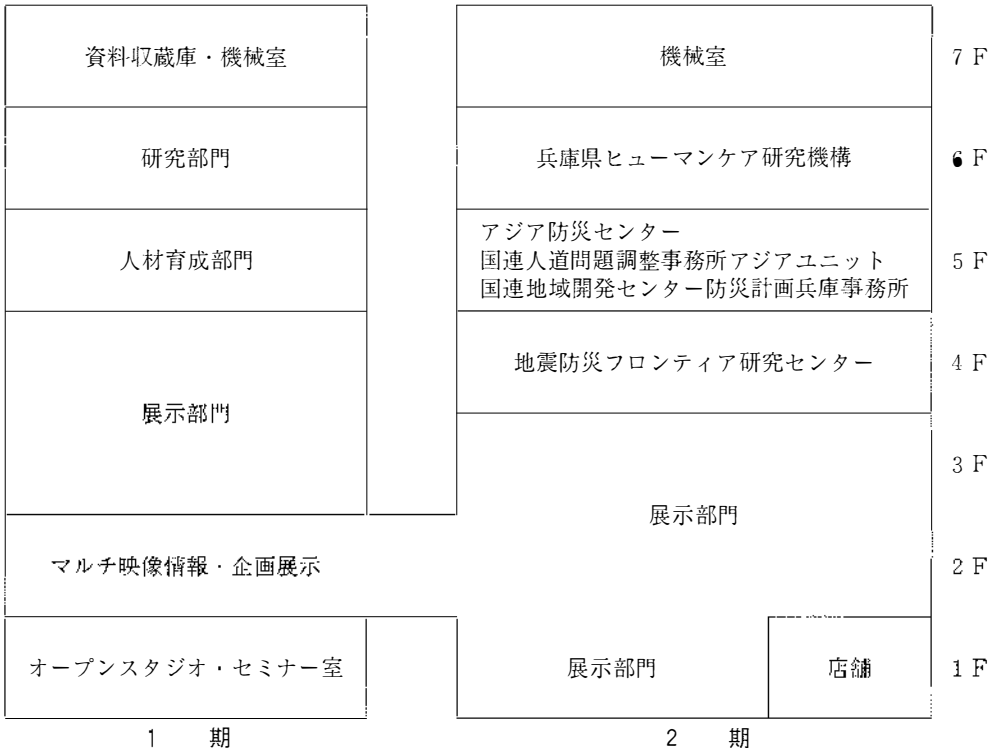

る国際機関や研究機関が入る第２期事業の施設は、2001年度中に着工し、2003年春にオープンする予定で、全事業が完成すると、災害に関する機関が集積する国際的なセンターの役割も果たすことになる。

１期棟は地上７階、地下１階建て、延べ床面積は約8,200㎡、２期棟は地上７階、地下１階建て、延べ床面積は約10,200㎡。総事業費は約120億円で、第１期事業は、国が建設費の半分の約30億円と運営費の一部を負担する「国家的事業」として位置づけられている。第２期事業は県の単独事業となる。

〈第１期事業〉

メモリアルセンターのシンボルとなるのが「慰霊のモニュメント」。同センターを訪れるすべての人々に、目に触れるメインアプローチから望める水盤の中に、慰霊のモニュメントを設置するもので、大震災の犠牲者全員の名簿を納める。震災発生の５時46分を示す時計の針の角度をイメージしたデザインにより、ガラスと御影石を使って「鎮魂」と「震災の記憶」を表現する。

展示部門は２、３、４階を使い、阪神・淡路大震災の衝撃と、被災状況、さらに復旧・復興がいかにして行われてきたのかを、映像で体験するシアターや、被災した街の一角を再現するほか、震災の記憶を伝えるさまざまな実物資料や造型資料を実際に触れて体感できるような展示も行う。災害からの復旧・復興の歩みを、地震発生から72時間、１週間、

３ヵ月、１年、その後現在まで、と期間を切って追体験する展示を行い、被害とその対応、復旧、復興の全体像を把握できるようにする。

また、震災、防災に関する最先端の情報を映像やパソコンを使って、来館者が自ら学べるよう参加体験型の展示システムを採り入れるほか、世界中の地震に関する書籍、映像ソフト、デジタルソフトを自由に利用できる資料室を開設する。

メモリアルセンターの重要な役割を担うことになる広域支援機構は、センター長をトップに、研究部門と事務部門からなり、研究部門は上級・客員・専任研究員で構成。大規模災害発生時、実戦的なノウハウや豊富な災害対応の経験を有する専門家による支援チームを迅速に被災地に派遣し、被害状況の調査や、被災地の災害対策本部等に対して専門的な助言等の支援を行う。

但し、支援チームは法的な権限を持たないため、支援内容は助言と情報提供にとどまるが、支援・情報提供の内容は、①意志決定の際の判断材料の提供　②災害対策本部の立ち上げ、関係機関等との連携の仕組みづくりに対する助言　③情報の分析・判断　④被害の全容予測　⑤被災地外からの応援体制に関する調整手法　⑥災害応急対策の立案手法　⑦二次災害の予防策――などが考えられている。

また、支援する分野は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、災害対策行政対応、応急避難対応、救命・救急対応、二次災害対応、資源動員対応、情報対応、ボランティア対応、インフラ対応、被災者支援対応、地域経済対応などに関する助言を基本とするが、必要に応じてメモリアルセンター人材ネットワークに登録された専門家の中から適任者を専任し、分野を拡充することも検討している。

検討中の構想によると、人材養成は、同センターの専任研究員の育成と災害対策専門研修に分かれる。専任研究員は、大学院修士課程修了者や災害対策業務に精通した者等を専任研究員（常勤）として３～５年任期で採用し、第一線の研究者である非常勤の上級研究員等の指導の下、国内外の研究機関や研究者とも連携して、震災の応急対応や復旧・復興にいかせる実戦的・総合的な調査研究を行い、大規模災害時に災害対策本部等に対して総合的・実戦的な助言等の支援ができる専門家として育成する考えである。

一方、災害対策専門研修は、政府関係機関、各都道府県・政令指定都市、公共機関等の防災担当職員の資質向上を図るためのもので、実務コース、マネジメントコース、トップマネジメントコースに分かれる。実務コースは、政府関係機関、地方公共団体の他、ライフライン関係企業の防災担当職員等を対象に、１ヵ月間程度の研修期間で、災害対策を実施するために必要となる基本的な知識・技術を身につける。マネジメントコースは、災害発生時の応急対応の指揮者となりうる者（災害対策本部幹部職員等）を対象に、１ヵ月間程度実践面を重視した教育訓練カリキュラムによる研修となる。さらに、トップマネジメントコースは、自治体の首長等としての危機管理意識と対応能力の向上を図る目的で、大規模災害時のトップマネジメントに重点を置いたカリキュラムとなり、期間も１～２日の

短期間とする考えである。

また、同センターは、インターネットの活用や交流サロンの設置、セミナー等の開催、センターニュースの発行、相談窓口の設置、会員組織の創設等により、防災に関する人と情報が交流するネットワークを構築し、阪神・淡路大震災の経験と教訓を絶えず内外に情報発信する方針である。

なお、メモリアルセンターの初代センター長に、河田恵昭・京都大学防災研究所巨大災害研究センター長の就任が2001年１月に内定した。河田氏は、兵庫県が大震災から５年目を迎えた1999年から2000年にかけて行った「震災対策国際総合検証会議」の国内委員として、海外からの応援部隊の受け入れの課題とあり方に関して、調査研究報告と提言をまとめた。（本誌第５巻第10章「防災」参照）

河田氏は神戸新聞のメモリアルセンターの特集記事(2001年３月17日付)のインタビューで、「近い将来、必ず起きる巨大災害にどう対応し、人命の犠牲をどう食い止めるか。メモリアルセンターはその情報発信の核となる。阪神・淡路大震災の教訓を伝えるだけでなく、自然災害全般を対象に、全日本の規模で、『災害安全』をテーマにした施設にする。10年をめどに世界の防災研究のハブ（中核）に育てることを目標にしている」と抱負を語り、「大震災から生まれた施設で、何よりも、被災者の無念を根底に置いて考えなければならないと思う」と、話している。

〈第２期事業〉

２期棟には、防災関係の国際的な機関などを中心にした各種事務所が入るほか、大震災の被害の実態や体験、教訓を可能な限り忠実に再現している１期展示を受けて、そこで学んだ「いのちの尊さと、共に生きていることの素晴らしさ」を考え、体験できる展示・体験ゾーンなどが計画されている。

入居が予定されている機関は、次の通り。

・地震防災フロンティア研究センター(都市部における地震被害の軽減を目指し､理学・

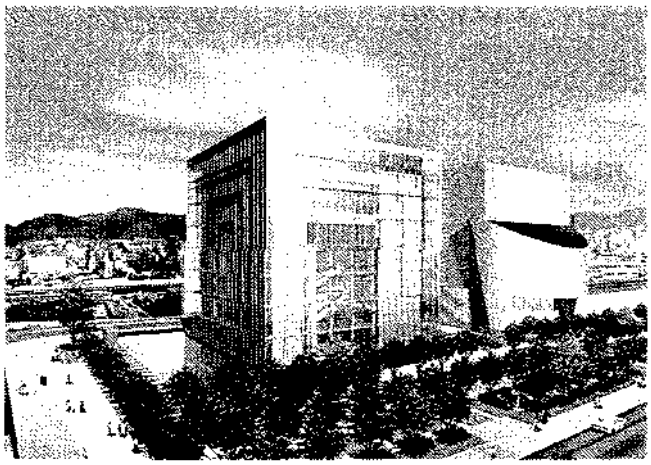

阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）完成イメージ図（兵庫県提供）

工学・社会科学の幅広い研究分野を総合した先導的研究を進めることを目的とする）

• アジア防災センター（国連が定めた「国際防災の10年」を契機に、アジア地域レベルでの多国間防災協力を推進するため、その中心機関として設置されたもので、防災情報の収集・提供や調査研究を行う）

• 国連地域開発センター防災計画兵庫事務所（開発途上国の地域開発に係る人材の育成等を通じて、地域固有の風土や文化的特質を踏まえた、災害に強い地域づくりのための計画技術の普及等を目的とする）

• 国連人道問題調整事務所（OCHA）アジアユニット（人道的な国際援助の支援を図るため、自然災害や緊急事態に係る各国の最新データベース化を進め、情報伝達の拠点として、アジア地域での災害対応力の強化への取り組みを行う）

• （財）兵庫県ヒューマンケア研究機構（阪神・淡路大震災の経験と教訓や青少年の命にかかわる事件の経験等から、あらゆる県民が人間らしく生きていくことを支援するため、人々が命の尊厳と生きる喜びを実感し、心身をいやすことができるよう、保健・医療・福祉分野だけでなく、宗教や芸術文化など、多くの分野を統合、融合したアプローチであるヒューマンケアの研究及び啓発を行う）

• ひょうご健康福祉コミュニティカレッジ（ヒューマンケアの理念に基づき、保健・医療・福祉等の専門職に対する講座や専門的人材を養成する講座、さらにさまざまなライフステージにおける健康福祉に関する多様なニーズに対応した知識・技術を付与するための県民向けの講座を実施する）

（注２）

〔災害対策研修・広域支援システムに関する全国調査〕

兵庫県は、全国都道府県と政令指定都市などを対象に、各自治体での防災研修の実施状況を聞くとともに、同県が進めている大規模災害時の広域支援システムの構築に関する意見や要望をアンケート調査した。

調査は「阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）における災害対策専門職員研修及び広域支援システムに関する調査」と題したもので、メモリアルセンターの事業内容に現場の要望を反映させる目的で実施された。2000年９月から11月にかけ、兵庫県を除く46都道府県、12政令指定都市、26の中核市を対象に行われ、回収率は100％を達成し、貴重な調査結果が得られた。

調査から浮かび上がったのは、調査対象のほとんどの自治体で、防災担当の職員を対象にした研修が行われておらず、その理由として「多忙で時間がとれない」「企画できる専門家がいない」と答えた自治体が多かった。しかし、専門の外部機関が行う研修などが必要と考える自治体は極めて多く、実践的な研修を求めていることも分かった。

同県は調査結果を踏まえて、メモリアルセンターが実施する講座などの内容に、自治体

の意向を反映させていくことにしている。

主な調査結果と分析は次の通り。

〈防災研修に関する調査結果〉

⑴ 自治体における防災研修実態等

1） ほとんどの自治体が、自治体内部での防災研修を実施していない。

各自治体内部で防災研修を実施している自治体は、わずか25％。74％の自治体は防災研修をほとんど行っていない。特に中核市では3割が「全く行っていない」、6割以上が「ほとんど行っていない」と回答している。その原因は「多忙」（66％）、「防災研修企画専門家がいない」（56％）との答えが目立った。内部研修は「情報機器操作」や「業務内容の説明」が中心で、防災の体系的研修に至っていない。

2） 外部機関が行う防災研修の必要性認識は、極めて高い。

「非常に必要」（25％）、「必要」（71％）を合わせ、ほとんどすべての自治体（96％）に外部での防災研修へのニーズがみられた。特に政令市は全市が必要と答えている。

3） 外部機関が行う防災研修へ、ほとんどの自治体が職員を派遣している。

内部での研修ができない一方で、必要性が高いと認識しているため、ほとんどの自治体が外部機関実施の防災研修に職員を派遣している。

「毎年、定期的に派遣」が54％、「非定期的に派遣」が38％だった。

派遣先は「消防大学校」以外は、半日から2日程度の座学中心の研修である。

⑵ 阪神・淡路大震災メモリアルセンターで実施予定の防災研修に求められるもの

1） 実践性の高い研修方式が求められている。

第1に「演習」93％、第2に「座学」50％、第3に「現地実習」42％。

講師も実務経験者、被災経験者等、実践的な研修ができる実務経験者の希望が多い。

2） 「大規模地震災害」以外の分野の研修希望は、「危機管理全般」と「風水害」が特に多い。

「地震災害」77％、「洪水」71％、「土砂災害」68％。

メモリアルセンターで実施予定の「大規模地震災害」以外の分野での希望研修分野は、「危機管理全般」（81％）と「風水害」（70％）が目立った。

3） 分野別にみた防災研修の必要性と外部依存度：実践性と実効性への高いニーズが見られる。

① 必要性上位の研修項目

「災害時の情報収集、処理、伝達方法の演習／実習・同理論」

「災害対策本部運営演習／実習」

「自主防災組織論、育成方法演習／実習」

「危機管理演習／実習」

「災害時広報・マスコミ対応演習／実習」
「応急対策事務処理」

② 内部研修実施可能性：自治体固有の業務処理的色彩の強い分野
「災害対策本部運営演習／実習」
「災害時情報収集、処理、伝達方法の演習／実習」
「応急対策事務処理」、「自主防災組織論」
「災害時の情報収集、処理、伝達理論」、「被災地現地調査」
「図上演習」、「広報・マスコミ対応」

③ 外部依存性（外部研修の必要性）上位の研修項目：必要度－内部研修実施困難度
「災害時の情報収集、処理、伝達論・演習／実習論」、「災害時の広報論」：災害情報実践論
「危機管理演習／実習」：行政の危機管理論
「自主防災組織論」、「防災ボランティア論」：行政以外の個人・組織の組織論
「阪神・淡路大震災検証結果」：兵庫県の固有性
「地震災害論、被害想定手法」：行政内部の防災専門家の不在

④ 必要性・外部依存性（外部研修の必要度）下位項目：基礎的・一般的研修の必要性
「国内の被災地の現地調査」：自ら実施可能
「地震学・地震予知論」：基礎知識、一般論的色彩

当面、必要性の高い科目、外部依存性の高い科目を重点的に実施していくほか、必要性が高いが外部依存性が低いとしている科目についても、自治体にとって新しい概念や異なった視点を加えるなど、新鮮味をもってアプローチできるものとすれば、自治体のニーズと合致した講座ができる可能性がある。

⑶ 阪神・淡路大震災メモリアルセンターの防災研修への参加可能性

1） メモリアルセンターの防災研修への高い参加可能性

阪神・淡路大震災メモリアルセンターの防災研修へは、「ぜひ参加」（24％）、「できれば参加」（69％）を合わせ、93％という高い参加可能性が見られる。

防災研修参加時の条件は、第１に「研修期間短期」（54％）、第２が「研修費安価」と「無料」を合わせると64％だった。

2） 研修参加層は、「一般職員」と「係長・課長クラス」の300～640人程度

研修参加は「一般職員」83％、と「係長・課長クラス」82％。管理職以上のニーズは極少だったが、政令市と中核市では「部長」が約８％参加の可能性があると答えている。

⑷ 防災研修に関する地域差・都道府県市の規模による差

1） 都道府県市規模により、受講必要科目等に多少の差

所掌分野の違いから、主要災害や受講が必要な科目等に差異が見られるが、受講意向などは、ほとんど都道府県市の規模による差異は見られない。

2） 関心領域・必要科目に大きな地域差。メモリアルセンター実施の研修に、積極的参加意志を示すのは「中部・甲信越」より西。

災害の地域差があることから、関心領域・必要科目に大きな地域差が見られた。また、他に比較すれば「関東」の研修実施度は、やや充実しているといえ、メモリアルセンター実施の研修に対し、積極的参加意向を示すのは、特に「中部・甲信越」であり、西日本に参加意向が強い。

〈広域支援機能についての調査結果〉

1） 大規模災害発生時における支援チームの活用可能性は大きい

大規模災害発生時における、支援チームの活用意向については、「ぜひ活用したい」（39%）、「場合によっては活用したい」（49%）を合わせ、88%が活用したい意向を持っていた。

支援チームの役割、支援内容、能力等が明らかになってから検討という意見もある。また、ネックは、受け入れ自治体側の「受け入れ体制の不備」という点も考慮すべきである。

2） 専門家を必要とするのは「応急対策期」が中心

外部の専門家の助言・支援を必要とする時期についての質問には、「応急対策期」（71%）、「復旧対策期」（60%）、「復興対策期」（42%）、「初動期」（39%）の順であった。

3） 支援を受ける可能性のある幅広い分野と項目

① 外部の専門家チームの支援を受ける分野については、「被災者支援」（56%）、「ボランティアとの調整」（45%）、「建物被災度判定」（44%）、「災害対応全般」（43%）など、広い分野にわたっている。

② 支援を受ける可能性のある具体的項目として、すべての項目に各2割以上の自治体が可能性があると回答している。3割以上の自治体が受援可能性を挙げた項目は、「被害情報等の分析・緊急対策の判断への助言」（52%）、「被災地外からの応援体制の調整手法」（43%）、「支援の種類、量、投入場所等の判断助言」（32%）、「意志決定の際の判断材料」（31%）等、広範な内容となっている。

4） 高い受け入れ側の派遣費用負担の可能性

派遣に関わる費用負担については、「協定非締結で、費用負担」（39%）と、「事前協定締結で、費用負担」（18%）との回答があり、約6割の自治体に支援チーム派遣時の費用負担の合意がある。

5） 市レベル、「北海道」および「中部・甲信越」以西に、支援チームに対する強いニーズ

都道府県レベルより政令指定都市以下の市レベルに、支援チーム派遣のニーズが見られた。また、「関東」以外の地域、すなわち「北海道」および「中部・甲信越」以西にニーズが見られたが、中でも特に「中部・甲信越」に、広範にわたる強いニーズが見られた。

以上の結果から、大規模災害発生時における自治体の広域支援チームの活用可能性は極めて高く、「応急対策期」を中心に、「被災者支援」、「災害対応全般」、「ボランティアとの調整」、「建物被災度判定」など、広い分野にわたる。また、受け入れ側の派遣費用負担の可能性も高い。特に、市レベル、「関東」以外の地域でニーズが高いことが分かった。(注3)

2．防災情報システム等の整備

〔復興業務の経験を災害支援に生かそうと「神戸市職員震災バンク」設立へ〕

神戸市は、阪神・淡路大震災で国内外から大きな支援を受けたことから、大きな災害が発生すると市職員を被災地に派遣したり、自治体から研修の講師として派遣要請を受けるなど様々な支援活動を行っているが、震災から6年が経過したことを機に、職員の震災復旧・復興の業務従事歴を保存し、災害時に迅速な支援に役立てようと2001年1月から「神戸市職員震災バンク」を設立する準備を始めた。神戸市では、こうした支援体制を整備することで、同市自体における災害の風化を防ぎ、災害対応能力の向上につなげていきたいとしている。

同市は、震災後、トルコ、台湾、鳥取県など国内外の震災をはじめ、北海道・有珠山や三宅島の噴火、名古屋市の水害など、様々な災害の被災地に職員の派遣を行ってきた。また、震災を経験していない自治体から研修の講師として職員の派遣要請を受けたり、被災地へ派遣された職員に対し必要な資料を送付するなど後方支援体制の充実も必要になってきた。

一方、震災から6年が経過したこともあって、震災体験を次世代に引き継げるよう、職員の業務従事歴を保存する必要が生じてきている。そこで他都市への災害支援が可能な職員を募り、各自の担当した業務をあわせて記録し、迅速な支援に役立てようと「職員震災バンク」を設立することになった。人材登録とあわせ、職員の研修や関連資料などの統一的な収集・保管を検討していく。

「神戸市職員震災バンク」の内容は次の通り。

① 人材登録

まず、係長級以上の職員（約3,200人）を対象に、国内外への支援の意向および従事可能な業務について調査、整理する。

② 能力開発、研修の実施

これまで職員に対し、派遣経験者からの報告を受けるなどの研修を実施してきたが、

今後、震災を経験していない職員に対する研修をはじめとして、震災および国内外の災害の支援経験を共有化する視点で、職員研修所とも連携しながら研修等を行う。

③　関連書類の保管と整備・充実

震災関連の資料については、基本的には市民安全推進室で保管しているが、各局において保管されている関連資料について、散逸を防ぐため統一的な収集・保管を検討する。

④　各局における防災マニュアルの整備・周知徹底

これまで震災を教訓としたマニュアルを整備してきたが、災害の発生する状況が多様化していることに対応して、マニュアルを整備・充実し、周知徹底を図る。(注4)

〔低コスト・消防団員への災害連絡にポケベル　豊岡市〕

兵庫県豊岡市は、2000年4月から、県内では初めて消防団員の半数近くに常時ポケベルを貸与し、出火時などの災害連絡に使い始めた。農村部などで消防団の連絡に使われていた農協有線放送が3月末でなくなり、高価な防災無線に代わる情報伝達手段にポケベルが採用された。

このポケベル・システムは「消防団緊急通報システム」と呼ばれ、災害発生時には、消防本部や市役所のパソコンを使い、各区の地名を表示する「発生場所」と、「建物火災」「車両火災」など10種の災害種別の情報を瞬時に送信できる。同市の消防団の14団（504人）のうち、幹部級から団員まで含めた215人分のポケベルを市が約190万円をかけ、貸与している。

消防団員のポケベル通報の活用は、関東では東京・武蔵野、小平、調布などで運用されているが、関西では珍しいという。(注5)

〈参考文献〉
（注1）　「兵庫県災害対策センター」兵庫県
（注2）　「阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）ー大震災の経験と教訓の継承ー」「阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）について」兵庫県
（注3）　「阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）における災害対策専門職員研修及び広域支援システムに関する調査結果（概要）」兵庫県
（注4）　「神戸市職員震災バンク」の設立について　神戸市
（注5）　神戸新聞　2000年5月17日付

第三節　自然災害対策・自主防災の推進

「有珠山噴火」「三宅島及び新島・神津島近海地震」「東海豪雨」「鳥取県西部地震」「芸予地震」と、自然災害が立て続けに起きた2000年度。海外でも「エルサルバドル地震」「インド西部地震」と巨大地震が相次いだ。阪神・淡路大震災の被災地から、行政、民間の支援チームが被災地に駆けつけた。支援の立ち上げも早くなり、行政、NGO・NPOともに年ごとに経験を積み上げている。

しかし、阪神・淡路大震災に続いて、西日本で大規模な地震が相次いだことで、西日本の地震活動が高まり、マグニチュード８級の巨大地震である「南海地震」が比較的に近い将来に起きるのではないかとの見方が浮上、同じくマグニチュード８級の「東南海地震」との同時発生の可能性など、新聞紙上などで、にわかに「南海地震」が現実味を帯びて論議されるようになった。

自主防災活動にも新たな展開が見られた。神戸旧居留地では、地区独自で本格的な「地域防災計画」をつくり、災害発生時に地区内にある企業などが相互に支援しあう組織・システムを構築した。昼間には１万人となる地区内への来訪者が大きな災害に巻き込まれた場合、地区あげて、けが人の搬送や帰宅困難者の支援に取り組む計画で、行政の対応が整うまでの間は、民間でできることは可能な限りやろうという先駆的な計画。「行政の対応が可能となるまでの72時間」は、地区内の企業などに支援をお願いする、と時限を決め、支援の内容を具体的に取り決めている。阪神・淡路大震災を経験した地域ならではの取り組みだが、大都市の中枢ビジネスセンターで、ここまで自主・自立の精神が高揚している点は、防災の観点にとどまらず、大都市のビジネスセンターにおけるコミュニティ成熟の事例としても注目される。

１．自然災害対策

〔山崎地震観測施設　最新システムで稼働〕

要注意期にあるとされる兵庫県中西部の活断層、山崎断層の観測を強化するため、科学技術庁防災科学技術研究所の山崎地震観測施設が、同県宍粟郡山崎町大沢で、2000年５月から稼働を始めた。岩盤をくりぬいてつくられた同施設は、既存の観測坑と連携して地震の波動や地盤の動きを最新の測定機器で調べ、より豊富なデータから山崎断層の実像を探る。

同施設は、山崎断層の北約４㎞の山中をくりぬいた全長約50ｍの横坑道（高さ約２ｍ）の最奥部にある。広帯域地震計、強震計、伸縮計が設置され、岡山県北部から兵庫県三木市付近へと走る約80㎞の山崎断層の動きを見守る。

中でも、広帯域地震計は姫路市と西播磨市町会の要望で、県内では初めて設置された。

阪神・淡路大震災を契機に、科学技術庁が1997年度から進めている整備計画の一環で、大学や研究施設などに既存のものも含め、全国約100ヵ所（100㎞間隔）に整備し、全国を網羅しようというもの。現在42ヵ所に設置を終えている。

広帯域地震計は、震源となる断層から出た地震の波動（震動や震幅）を、高感度地震計や強震計よりも広い範囲にわたって、ほぼ忠実に記録できる。断層の構造や仕組みの解明に役立つほか、観測結果から地震の規模を推定し、素早い防災や救援活動に結びつけようとしている。

また、伸縮計は、地盤の微妙な伸縮を測定する観測器で、京大防災研究所地震予知研究センターが設置した。同センターは、山崎断層内部の安富観測坑で20年余りにわたって伸縮計で断層の動きを監視しており、渡辺邦彦助教授は「２地点の測定結果を比較することで、より断層の実体に迫れる」と話している。(注１)

〔震災で一部倒壊した会下山トンネル新ルートが貫通〕

阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた神戸市の新湊川の会下山トンネル(同市兵庫区)の新ルート（683.2ｍ）の掘削工事がほぼ完了、2000年７月７日、貫通した。震災で同トンネルは、下流の吐口（はけぐち）側坑口が倒壊するなど大きな被害を受け、兵庫県が1996年８月、河川災害復旧助成事業の一環として工事に着手。

当初、トンネルを大きくすることも検討したが、川の水が流れる中での工事は困難と判断。旧トンネルの下流部約97ｍを使ったバイパストンネルを計画。断面積は45㎡から105㎡となり、流下能力は従来のほぼ２倍の毎秒260ｔとなった。

同トンネルの上流約500ｍの新湊川では、昨年、一昨年と２年続きで川が氾濫、付近の住宅に大きな浸水被害を出していたが、流下能力の増強で氾濫の危険は低下する。

会下山トンネルは1901年（明治34年）に国内初という河川トンネルとして完成した。(注２)

〔県、市が水位情報共有　新湊川・新観測システム〕

98年、99年と大きな浸水被害が出た神戸市の新湊川の水害対策で、兵庫県は流域の雨量と水位の観測データを神戸市と共有するシステムを導入した。水害調査委員会が指摘した県と市の連携強化策の一環。これまでは電話による通報のみだったが、水位や雨量の変化を常時、監視モニターで見ることが出来る。県と地元市町によるこの種の情報一元化は、県内では初めての取り組み。県、市は2000年５月18日、新湊川周辺で市民ら約500人が参加して同システムを活用した水防訓練を行った。

新湊川は４本の支流を持ち、流域面積は30㎢。雨量計は計３ヵ所、水位計は計５ヵ所に設置している。観測地は県河川課と各土木事務所のパソコン端末で見ることができるが、神戸市への連絡はこれまで警戒水位に達するおそれがあるときのみ土木事務所から通報す

る仕組みだった。

しかし、二度の水害で、同川は狭い急流が市街地を流れ、洪水に達するまでの時間が極めて短いことが判明。県が設置した調査委員会は、県、市の情報伝達をはじめとする連携強化の必要性を指摘した。新たに対応したのは、これを受けた新システムで、神戸市中部建設事務所などに監視モニターを設置。水位と雨量の数値やグラフを県と同時に引き出せるようにした。

水位計を置いている河川は県内に30水系あるが、地元市町と情報の一元化を図るのは初めてである。

また、県は新湊川の浸水災害を防ぐため、神戸市兵庫区烏原町の烏原貯水池を洪水調整池として利用する工事を進めていたが、同年６月に工事は完了した。新湊川と貯水池までの約60ｍを分水堰と呼ぶ施設で結び、川の水位が上がれば貯水池に流すことで、１秒当たり約17ｔの川の流量を減らすことができる。

貯水池に水位計２ヵ所、監視カメラ１台を設けた。神戸市が管理し、川の水位が上がり、危険なときは職員が監視、ゲートを操作する。県の浸水災害調査委員会が安全策の一つとして烏原貯水池の利用を提言し、県が同年１月から工事に着手していた。(注３)

２．防災訓練

〔21万人が参加、過去最大規模の防災訓練　兵庫県〕

「防災の日」の2000年９月１日、兵庫県は21万5,000人が参加する過去最大規模の防災総合訓練を実施した。特に今回は、前月に稼働したばかりの県災害対策センターを使った本格的な訓練としても注目された。

訓練は、午前11時46分、県南東部（西宮市）を震源とするマグニチュード6.3の大規模地震が発生、西宮、尼崎両市が震度７で大きな被害が発生したとの想定で行われ、阪神間の幼稚園から高校までの、すべての公立学校426校のこどもたち、生徒が参加、約200の自主防災組織や各種団体、ボランティアを含め総勢21万5,200人が参加した。

地震発生直後から、知事や防災担当職員、県警、自衛隊、ライフライン関連企業などから関係者約100人が、県庁舎北側に完成した県災害対策センターに駆けつけ、11時51分に災害対策本部を設置、災害対策本部会議を開いた。同時に、尼崎市の阪神県民局に災害対策地方本部も設置され、初動の情報収集訓練から始まった。

災害対策センターでは、災害対策本部室の大型モニターに県警ヘリコプターからの電送映像が映し出され、各機関からの情報をもとに被害を予測する「フェニックス防災システム」を運用。西宮市長がテレビ電話で、本部長（知事）に被害報告と支援要請を行うなど、臨場感のある訓練となった。

西宮市甲子園浜で行われた合同訓練は、阪神・淡路大震災後に組織化を進めてきた自主防災会の地域住民約200人、災害ボランティア、市が協定を結ぶ15企業の消防協力隊など、

計66団体、約2,000人が参加した。爆発音とともに煙が立ちこめる中、多くの建物が倒壊し、火災が発生しているとの想定で、地元住民の自主防災会が真っ先に動き、バケツリレーで初期消火をしたり、倒壊家屋からけが人を救出する訓練がスタート。

警察、消防、自衛隊は、オートバイなどを使い、被害状況を調査するなど、倒壊建物で車の通行ができない混乱状態を想定した実戦的な手法を採り入れた。また、NPO法人の日本災害救援ボランティアネットワークなど、ボランティア団体がコーディネート役となって、ボランティア受け入れ訓練が初めて採り入れられ、ボランティア志願者を救援物資の搬送や、非常食の配食などに振り分ける訓練を行った。

また、阪神・淡路大震災で、大規模火災が発生し、消火栓など水道施設が使えず、初期消火に大きな課題を残した教訓を生かし、消防車数台と神戸海上保安部の巡視船をつないで、海水を送水しての消火訓練を組み込んだほか、海上で、浮き輪を発射するレスキューロケットやヘリコプター、潜水士による漂流者の救助訓練も行われた。

一方、豊岡市の但馬空港では、但馬1市18町、豊岡署、航空自衛隊などから計140人、航空機6機が参加して、阪神地域の被災地へ救援物資を運ぶ空路輸送訓練が行われた。輸送訓練には自衛隊の大型輸送ヘリや鳥取県消防防災航空隊のヘリも加わった。(注4)

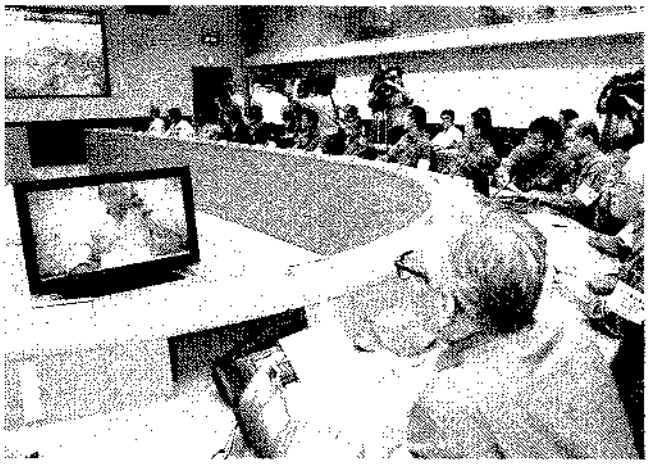

県防災総合訓練は、完成したばかりの県災害対策センターの機能検証も兼ねて実施。西宮市長からのテレビ電話による被害報告に見入る県幹部ら（災害対策本部室で）（神戸新聞社提供）

〔市中心部の高層ビルなどを使った初の実戦型防災訓練を実施　神戸市〕

神戸市は防災の日を前に、2000年8月29日、従来の会場型訓練と違い、同市のメーンストリートであるフラワーロードや市庁舎、民間の高層ビルなど実際の建造物を使って行う、初めての現場対応型の総合防災訓練を実施した。訓練は、船舶10隻、ヘリコプター8機、車両84台を使い、47機関・団体の約1,400人が参加して行われた。

午前7時50分頃、兵庫県南部に震度6強の地震が発生、市中心部の三宮地区を中心に大きな被害が生じ、また、北上中の台風が夕方には神戸に接近する模様で、満潮時と重なるため、高潮による浸水被害が地下街に及ぶ恐れがあるとの想定で行われ、地下浸水対策訓

練、帰宅困難者対策訓練も採り入れられたのが特色。

地震により倒木、倒壊家屋が道路をふさぎ、負傷者、緊急物資などの搬送に支障が生じているとの想定で、フラワーロードの一部車線を実際に交通規制し、建物内に閉じこめられた被災者をハシゴ車などを使って救出、発生した火災の消火訓練を行った。また、建物が倒壊して生き埋めになった被災者を日本レスキュー協会、陸上自衛隊、神戸市消防局が合同で捜索、救助する訓練を実施。地下駐車場から異臭が発生、救助を求めている者がいるとして同市消防局の特殊化学災害隊「ハズマット」が出動し救助活動を行ったほか、避難所や救護所の設置、負傷者のけがなどの程度を選別して緊急度に応じて応急処置を施すためのトリアージ、仮設トイレの設置、食料・医薬品の運搬、被災建築物応急危険度判定など、想定される様々な対応の訓練が行われた。また、高潮などによる地下浸水を防ぐため、地下出入り口に止水板を設置する訓練も行った。

一方、メリケンパーク・第１突堤周辺を第２会場として、船舶火災の消火訓練、ヘリコプターや消防艇などを使って、海上の要救助者の救出、海上保安庁神戸海上保安部の巡視船「せっつ」を使った帰宅困難者の保護・一時避難所への搬送などの訓練も行った。(注５)

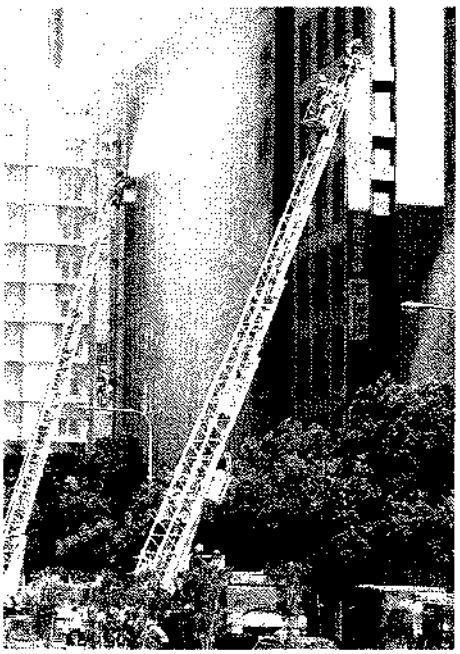

神戸市役所前のフラワーロードを車線規制し、高層ビルからの救助など本番さながらに行われた神戸市総合防災訓練（神戸新聞社提供）

〔梅雨を控え訓練、FMで多言語放送　神戸市は職員の抜き打ち招集訓練〕

梅雨を前に2000年５月24日、神戸市長田区駒ヶ林南町で、総合防災訓練が行われ、長田区などが阪神・淡路大震災後に開発を進めてきた災害時の情報収集・管理システムを活用し、万一の事態に備えた。市民のほか、警察、消防など関係機関の職員ら約450人が参加した。

県南東部の集中豪雨で新湊川が氾濫し、各地で崖崩れが起こったとの想定で実施した。

まず、地元放送局「FM わぃわぃ」から、災害発生の訓練情報を日本語、韓国・朝鮮語など４ヵ国語で放送。続いて自衛隊が土嚢を積んで川の氾濫を防ぎ、市建設局が崖崩れで土砂が流入した道路の復旧作業を行い、地元消防団などが、倒壊した家屋に閉じこめられた人を救出。想定した被害状況などは、災害対策本部に設置された情報収集・管理システムに集約され、電話回線を通じてモニターに被災現場の写真などが映し出された。

また、神戸市は６月14日、抜き打ちで風水害に備えた職員の非常招集訓練を行った。午前６時、防災指令を発令、午前８時半までに関係部局の約2,200人全員が集まった。30分で497人（22.4％）が、午前８時までに83.9％が参集できた。（注６）

３．自主防災活動、NGO・NPO 活動

〔神戸旧居留地が「地域防災計画」策定〕

神戸港開港とともにまちづくりが始まり、大正から昭和初期にかけての近代洋風建築を残した神戸の風格ある中枢ビジネスセンターとして知られる神戸旧居留地地区の旧居留地連絡協議会が、独自に「神戸旧居留地・地域防災計画」を策定、阪神・淡路大震災から丸６年となった2001年１月17日に同連絡協議会メンバーをはじめ、関係機関に配布した。

震災で旧居留地にあった106棟のビルのうち22棟が解体されるという激甚な被害を被った。その中には国の重要文化財に指定された15番館も全壊したが、平成10年にいち早く復元されたのをはじめ、大方のビルは再建を果たした。

同連絡協議会では、「あの大震災の経験に学び、常からの備えを怠らないために、その行動指針として」地域防災計画を策定したもので、「非常時に地区内企業の相互支援を円滑にするとともに、神戸の中枢業務地として、市民からの期待に応え、その役割を果たさなければならない」と防災計画の巻頭に書いている。

「地域防災計画」は、最初に「計画策定にあたっての基本的な考え方」を掲げ、「先の震災で得た教訓のひとつは、“自分（自社）の命と財産は、自分（自社）で守らなければならない”という防災の原則を再確認したことであり、地域防災計画の策定にあたっては、各事業所の個別防災能力を前提に、それでも不足する事柄について相互支援を準備する、さらに、１万人にも達する来訪者の人命維持のために、支援の手をさしのべるという、両視点からの検討を進めた」とし、「非常時の相互支援」「非常時の来訪者支援」「普段の備え」の３章と「資料・マニュアル編」を加えている。

「非常時の相互支援」では、災害発生時、災害復旧時、平常時の支援の各ステージに分け、災害発生時には、協議会メンバーが察知した災害発生の一報を協議会連絡責任者（防災拠点コーナー開設総括責任者）に連絡、協議会連絡責任者は情報を精査した上で、収集した情報をメンバーに配信する。速報は概略情報を電話回線を使った音声による通知システムを使用、次報は詳細情報を電子メール等を使い、テキストデータ等で周知する。

電話回線が使えないなどの事態に陥った場合に備え、直接伝達できる連絡網として「居

留地隣組」を組織。連絡網は、旧居留地を４つのブロックに分けたうえで、グループ（隣組）を組織する。隣組は５～10棟程度のビルで構成する。ブロックや隣組にはリーダーを選んでおくが、非常時の連絡は、必要を感じたビルが情報の発信源となる。

旧居留地の「地域防災計画」で注目されるのは、「非常時の来訪者支援」の視点である。平日の旧居留地内の昼間人口は、就業者約２万5,000人、来訪者約１万人の合計３万5,000人に達するとして、「就業者については各社での対応を原則とするが、来訪者の人命保護や帰宅支援に対しては、地域あげての取り組みが求められる」とし、119番対応が不可能な状態でけが人等が多数でた場合、「救護コーナー」（地区内で決めた４ヵ所のビル１階）を設置する。救護コーナーでは、担当医師等（地区内で決めた５つの診療所など）が症状を判別して重傷者等は医療施設への搬送を指示する。搬送は、救護コーナーの責任者が搬送車・搬送方法・搬送先について指示する。

１万人の昼間来訪者のうち、８割は神戸市内居住者だが、残る2,000人は遠方からの来訪者で、これらの人たちが帰宅困難者になる可能性があるとして、非常時には、地区内全ビルで帰宅困難者等の受け入れをお願いするとし、具体的には、会議室や廊下等、雨露のしのげる一時待避場所を可能な範囲で提供し、行政の対応が可能になると考えられるまでの最長72時間、トイレの提供等、最低限の生活支援をお願いする、としている。

「普段の備え」でも、一般的な心構えではなく、旧居留地内で1,000人の市民救命士養成を目標に、講習会を年２回開催するほか、「隣組」ごとに２人の市民防災リーダーを確保することを目標に、消防署が行う防災リーダー研修に順次、参加するとしている。

また、備蓄品については、小型動力消防ポンプ、油圧式ジャッキ、携帯用コンクリート破砕器具、救命浮き輪、救命胴衣、救助用ロープ、投光器、折りたたみ担架などのほか、外傷救急医薬品一式、仮設トイレなどの品目を順次、３セット備蓄していくことにしており、備蓄場所も決めている。

「資料・マニュアル編」には、地域防災計画で示した対応が非常時に円滑に行えるよう、協議会メンバーごとの各担当者名、連絡先、担当医師、市民救命士などを書き込み、担当者が代わった場合など差し替えできるようにしている。（注７）

〔救助犬を使った官民合同訓練〕

海外で発生した地震などで被災地に派遣される兵庫県内の国際消防救助隊員とNGOの日本レスキュー協会（本部・大阪府豊中市）の災害救助犬を使った初の本格的な合同訓練が2000年11月17日、同県三田市上内神の同協会災害救助犬三田トレーニングセンターで行われた。

県内の隊員は、これまで、1991年のバングラデシュのサイクロン災害と、99年のトルコ大地震に派遣され、人命救助などで活躍した。同協会もトルコ、台湾の両地震の被災地に救助犬とハンドラー（災害救助犬トレーナー）を独自に派遣している。訓練には、神戸、

尼崎、西宮の各市消防局から登録隊員23人が参加。実戦的な連係プレーを身につけるため、訓練があること自体を隊員に知らせず、抜き打ちで実施した。

地震によって倒壊した建物の中に数人が生き埋めになったという想定で、４匹の救助犬がにおいを頼りに歩き回った後、生き埋めになっている場所で救助犬が吠え、ハンドラーが場所を特定。隊員が小型カメラや音響によって安否とけがの具合を確認し、ドリルなどの工具で抜け穴を確保。約１時間かけてガレキの中から男女各１人を“救出”する本番さながらの訓練を行った。(注８)

４．災害対策技術等

〔神戸市消防局が新消火用水を開発　少量水で延焼防止効果大〕

阪神・淡路大震災で水道管が破断するなどして、火災の延焼を防げず、大規模な火災となった苦い経験から、神戸市消防局は通常の水より少ない量で延焼などに効果を発揮する特殊な消火用水の研究開発に成功、2001年１月30日、初めて実際の高層建物を使った消火実験を行い、その効果を確認した。

震災では、水道管が破裂したり、防火水槽の亀裂などで、消火用水がほとんど使えず、地震による大規模な火災の延焼拡大阻止の消火活動は困難を極めた。そこで神戸市消防局の消防科学研究所は、限られた水（少量水）で大規模な火災の延焼拡大阻止を目的に、特殊な消火用水の開発研究に着手した。

同研究所は、高熱で溶けてガラス状の物質に変化する化学肥料の燐安を水に混ぜることにより、構造物の表面をガラス状の物質が覆って（ゲル化）空気を遮断することに着目した。しかし、これだけでは、放水によって燐安が構造物の表面に定着せずに洗い流されてしまう。このため、燐安を構造物に浸透させる薬剤を研究。常温から70℃までは粘度を持たず、水が蒸発する直前の100℃近くで固まる高分子の感温性ポリマーを加え、それぞれ水に0.5～１％均一に混ぜ合わせた特殊な消火用水を開発した。

実験の結果、消火用水は、70℃以上でゲル化して、流動性がなくなるとともに、冷却効果、および火災の燃焼熱による燐安のガラス皮膜で、燃焼中の物質の表面を覆って空気を遮断した。この消火用水は、水に比べ極めて少ない水量で延焼拡大を阻止することが確認できた。

実際の建物を使った実験は、同市垂水区舞子台の解体される公団東舞子団地で実施され、６畳間に角材を井桁に積み、廃油を染み込ませた布団をはさんで着火し、普通の消火用水と特殊な消火用水ではどの程度、延焼防止に違いがあるのかなど、隣の台所側の家具に延焼するのを比較実験した。

延焼拡大阻止実験に使用したのは、水に１％の感温性ポリマーと、0.5～1.0％の化学肥料の燐安などを均一に添加した「消火用水Ａ」で、普通の水を使った実験より10倍以上の放射熱下でありながら、普通の水による延焼拡大阻止の放水の約４分の１の量で、しかも

約2.2倍の時間短縮ができた。

また、消火効果実験に使ったのは、利尿剤系化合物と感温性ポリマーを各々0.5～１％水に溶解させた「消火用水Ｂ」。利尿剤系の化学薬品は、高温状態の中で分解され、多量の金属イオンが発生する。可燃物は燃焼すると、その炎はプラスのイオンになるため、プラスとプラスのイオンが反発し、燃焼中の炎が放水により燃焼実体にあたると瞬時に炎が可燃物側に押し縮められ、感温性ポリマーを含む水溶液がゲル化して水の流れを阻止して可燃物を木材の危険温度から冷却させていくことがわかった。

実験の結果は、消火用水Ｂを使った場合、放水すると順次に炎を抑えるとともに煙もなくなり、水消火の約２分の１の量と時間で鎮圧できた。また、再燃防止も水より５倍の効果があった。

この実験結果から、同研究所は、実際の火災では①消火用水Ａは、延焼拡大阻止用消火剤として使用でき、林野火災で延焼拡大を緊急に阻止しなければならない領域（例えば、民家の近くに延焼拡大している場合）に最適である　②消火用水Ｂは、高速道路での車両火災に適している　③消火用水Ａ、Ｂともに少量で消火するとき最も効果を現す（多量放水では、水を使用するのと何ら変わらない）――と評価づけた。

また、残された課題としては、消火用水Ａは、粘り気があるので滑って残火整理がやりにくい欠点があることなどから、水と同じ性質に改良する必要があり、実火災で試行的に使用しながら、消防戦術を研究していく必要がある、としている。

その後、同研究所は、この消火用水に使う試薬は、高粘度の液体および固体粉末であるため、これらを火災現場で均一に短時間で多量に作る方法を開発、実際に火災現場で利用できる可能性が高まっており、大規模な地震などで消火用水が十分確保できない場合だけでなく、水資源の乏しい中東などでの活用に大きな期待が寄せられている。（注９）

５．国内外の災害発生と対応・支援

〔鳥取県西部地震　兵庫県でも強い揺れ、県など即応〕

2000年10月６日午後１時30分頃、鳥取県西部を震源とするマグニチュード7.3の大地震が発生、同県境港市、日野町で震度６強となったのをはじめ、中国、四国、近畿の広い範囲にわたって強い揺れがあった。地震の規模は、西日本では阪神・淡路大震災以降、最大の規模となったが、地震の規模に比べ、被害は少なかった。

この地震による被害は、鳥取、島根、岡山などで負傷者182人、住宅の全壊430棟、半壊は3,000棟を超えた（数字は「防災白書」平成13年度版による）。

兵庫県内でも淡路島・津名町で震度５弱、神戸、西宮、明石各市など県南部で軒並み震度４を記録する強い揺れとなった。このため神戸市は、発生から５分後には市の地域防災計画に基づき、市民局長を本部長とする災害警戒本部を設置した。地震による同本部の設置は阪神・淡路大震災後、初めてのケースとなった。

各局職員は急傾斜地や護岸などをパトロールして被害がないか確認。市消防局はヘリコプター１機を飛ばして市内や県北部、鳥取県の被害状況を調べた。県警は、阪神・淡路大震災以来初めて県内の全警察署に警戒指令を出し、警察官約2,400人が被害の確認などにあたった。

また、神戸市は阪神・淡路大震災の教訓から全国規模でできた「大規模災害消防応援実施計画」に基づき、消防局のヘリコプターが救助隊員ら９人を乗せ、鳥取県へ向かった。近隣自治体で震度６弱以上の地震が起これば自主的に出動する計画で、今回が神戸市としては初適用。被害状況を確認後、地元消防局の要請を受け、大山の崖崩れ現場へ出動した。

兵庫県にとっては、全国の自治体では初めての防災専門の独立した庁舎「兵庫県災害対策センター」が８月に稼働したばかりで、今回の地震で初めてその真価が問われる機会となった。午後１時30分、強い揺れと同時に防災企画課などが入る同センター１階に職員が参集。テレビモニターには神戸、西宮など県内主要都市の様子を映し出した。職員は手分けして、県内各市町や消防本部などと被害の有無を調べる電話連絡に当たり、関西電力やNTTなどから入る情報が次々と書き出された。

また、震源地の鳥取や島根両県とも連絡を取り合い、上空から兵庫県北西部の被害調査にあたったヘリコプターを県境に近い但馬空港に待機させて、応援要請に備えた。

尼崎市は、地域防災計画で「災害時相互応援に関する協定」を結ぶ岡山市、島根県横田町と連絡を取ったが、いずれも「被害軽微」として応援の要請はなかった。

兵庫県警は、機動隊の広域緊急援助隊などの116人が応援要請に備えて待機したが、午後４時過ぎに待機を解除した。

一方、ボランティア団体の「神戸元気村」は、同日午後、副代表ら２人が車で現地に出発。被災地を車で巡回し、瓦がはずれている民家をチェックしてビニールシートで覆う作業などをした。

鳥取県からの要請で11、12両日、兵庫県と神戸市の職員らが被災地に派遣された。派遣されたのは、県防災企画課の職員２人、神戸市税制課の職員２人、同市市民安全推進室の職員２人、県の教職員やスクールカウンセラーなどでつくる「震災・学校支援チーム（EARTH）」（詳しくは次項参照）のメンバー４人、神戸市社会福祉協議会２人の計12人。EARTHは有珠山噴火災害の派遣に続いて２回目の出動。同チームは３日間、境港市などの小中学校10校を訪問した。

鳥取県庁や日野町役場、同県西部教育事務所（米子市）などを訪れ、罹災証明の発行、地方税の減免、被災家屋の修理や調査方法、学校の避難所運営、児童・生徒のこころのケアなどについて助言した。

鳥取県西部地震では、気象庁が発表した同地震のマグニチュード7.3が、阪神・淡路大震災（兵庫県南部地震）の同7.2より大きかったことで、専門家の間では、断層の面積やずれの大きさなどから規模を計算する「モーメント・マグニチュード」と呼ばれる算出法

に切り替えるべきだとの指摘がなされ、今後の検討課題となった。(注10)

〔北海道・有珠山噴火と支援〕

2000年３月31日、北海道・有珠山が噴火、翌４月１日にも再噴火した。３月29日には、室蘭地方気象台が緊急火山情報第１号を出し、周辺３市町の9,000人以上に避難指示が出され、４月１日の噴火で、避難指示対象者は計１万5,000人を超えた。

阪神・淡路大震災の被災地では、最初の噴火があった直後から、災害ボランティア団体が動きだし、兵庫県も厚生省の要請を受けて、４月１日には阪神・淡路大震災発生当時、避難所で保健婦活動をした保健婦２人を被災地に派遣、兵庫県教委は、阪神・淡路大震災の教訓を生かすためにつくった「震災・学校支援チーム（EARTH)」の教諭ら３人を４月４日、現地に派遣した。

EARTHは、大震災から５年目の同年１月17日に結成したばかりで、結成から２ヵ月余りで初の派遣となった。同チームは、県教委が開設した養成講座を終了した小中高教諭と養護教諭、学校栄養職員ら約90人で構成し、こころのケア、避難所運営、学校教育、学校給食の４班がある。有珠山支援は、４日から３日間にわたり、学校や避難所を訪れ、教職員らと意見交換。広域に避難しているこどもたちの安否確認、避難所の運営、奨学金や授業料免除、学校再開のタイミングなどについてノウハウを提供した。

１日に現地入りした保健婦２人（保健所副所長、同保健指導課長）は、６日間にわたり、室蘭保健所を拠点に、伊達市などの避難所を訪問。こころのケアや、健康管理、避難所のコミュニティづくりなどについての指導や、被災者から直接悩みを聞くなどの支援活動を続けた。

大震災時に駆けつけた全国のボランティアらでつくる「震災がつなぐ全国ネットワーク」（事務局・神戸市、17団体）は、噴火直後から現地の情報収集を始め、同ネットから「災害救援ネットワーク北海道」がいち早く現地入り。全国の約150のボランティア団体で「有珠山噴火災害ボランティア支援全国ネットワーク」を結成、神戸に事務局を置き、計13人のボランティアコーディネーターを現地に派遣した。同ネットワークは、「有珠山を忘れない」を合い言葉に、被災地の模様を撮影した写真パネル展の全国巡回展を繰り広げた。

また、神戸では、ボランティア団体、市民団体が街頭募金活動を続け、避難生活を送っている人たちを励まそうと、街頭で畳１枚ほどのメッセージボード４枚を用意したところ、3時間ほどで市民約1,300人が励ましのメッセージを書き込んだ。(注11)

〔インド西部地震で、神戸の女性隊員らが救助犬とともに活動〕

2001年１月26日、インド西部を震源に大地震が発生、死者は２万人を超え、被災者は1,500万人を超えるという大災害となった。

阪神・淡路大震災の被災地のNGO（非政府民間組織）など12団体が27日、「インド西

部大地震・救援委員会」を結成、インド国内のNGOなどを通じて情報収集を始め、募金活動などに乗り出した。

「日本レスキュー協会」（本部・大阪府豊中市）は、隊員4人と救助犬3頭の救助隊を28日に派遣。最大の被害があったグジャラート州に入り、3日間の救助活動を行った。

隊員のうち2人は、阪神・淡路大震災で被災した女性隊員で、初めて海外で救助活動を行った。神戸市の女性（25）は、阪神・淡路大震災でスイスから来た救助犬を見て、同協会のスタッフになった。芦屋市の女性（22）は、震災で友人を亡くし、自分も1ヵ月以上、避難生活を送った。「（インドで）倒壊した建物を見て、恐怖がよみがえったが、あのとき味わった不安感を早く取り除いてあげたい、とそれだけだった」と帰国後に語った。(注12)

〔防災無線や地震計の誤作動トラブルが相次ぐ〕

千葉県北東部で震度5弱の強い地震が起きた2000年6月3日午後5時54分頃、神戸では揺れを感知しなかったにもかかわらず、神戸市の防災無線が誤作動し、市内各所の公園などに設置したスピーカーやラジオ型防災無線に「兵庫県南東部で強い揺れを感じました。海岸部は津波にご注意ください」との放送が数回にわたって流れた。市民から問い合わせが相次ぎ、市役所は約15分後に訂正の放送を流した。

このシステムは、市役所内の地震津波警報受信装置が、気象庁から震度5弱以上の地震発生情報を受けると自動的に作動し、50のスピーカーと自治会役員や消防団役員らが持つ約1,800のラジオ型防災行政無線に通じている。

誤作動の原因を調査していた神戸市は、同月29日、誤報の原因は落雷によるソフトの故障だったと発表した。

調査によると、全国の地震情報を気象衛星から受信するアンテナが落雷を受け、発生した電気ノイズによって、地震情報を放送するソフトの一部が破壊されたという。同市は、電気ノイズを防止する機器を設置したり、プログラムを修正することで対応することにした。

また、同月17日午後7時頃、山陽新幹線の新神戸ー岡山間が停電、列車がストップするトラブルが発生、上下12本が停止した。まもなく運転を再開したが、JR西日本によると、姫路市に設置している地震計が作動し、送電を停止させたという。当時、付近で地震がなかったため、同社は誤作動とみて原因を調査。その結果、同月29日、JR西日本は、地震計の近くを通過したトラックなどの車載無線から発せられた強力な電波が原因との見方を明らかにした。

同社によると、地震計は同新幹線の沿線23ヵ所に設置。揺れを電気信号に変換し、「判断部」と呼ばれる集積回路が、加速度40ガル以上の揺れに相当する信号を感知すると、新幹線への送電を停止する仕組みになっている。

誤作動を起こした姫路市内の地震計のデータを解析したところ、地震の場合、連続的に

記録される初期微動や主要動に相当するプラスマイナス双方の電気信号が、断続的に一方向しか記録されていないことがわかった。地震計自体に異常はなかったという。

こうした現象は、強力な電波が近くで発信されると起きることがわかっており、同社は「トラックなどの車載の違法無線の電波が、配線部から電気信号となって伝わり、誤作動を起こした可能性が高い」としている。

電波障害による地震計の誤作動は、山陽新幹線では初めて。同社は地震計に電波障害対策の部品を設置する改良を進めており、7月下旬に完了するという。

東海道・山陽新幹線では6月10日にも、東海道沖で発生した地震を、警報システムが過剰に反応して誤作動、米原－姫時間で上下線が停電、運転がストップするトラブルがあった。(注13)

〈参考文献〉
(注1)　神戸新聞　2000年6月2日付
(注2)　神戸新聞　2000年7月7日付、朝日新聞　7月8日付
(注3)　神戸新聞　2000年5月16日付、19日付、6月9日付
(注4)　新聞各紙
(注5)　神戸市市民安全室市民消防課記者発表資料　2000年8月23日
(注6)　神戸新聞　2000年5月25日付、6月15日付
(注7)　「あの大震災に学ぶ　神戸旧居留地・地域防災計画」旧居留地連絡協議会　2001年1月17日
(注8)　神戸新聞　2000年11月18日付
(注9)　「新消火用水検討プロジェクト『建物火災消火実験報告書』概要集　神戸市消防局
(注10)　新聞各紙
(注11)　新聞各紙ほか
(注12)　神戸新聞　2001年1月28日付、2月5日付ほか
(注13)　新聞各紙

第四節　学術研究・調査・会議等

防災に関する国際会議やシンポジウムは、2000年度も兵庫県内で相次いで開催された。世界では、90年代は「自然災害の10年」といわれたように、巨大地震、火山噴火、大規模な洪水や森林火災が相次いだ。しかも、被害の多くがアジアに集中しているのも特徴である。

「自然災害の10年」のちょうど中間で起きた阪神・淡路大震災は、先進国の、しかも近代都市を襲った地震として世界に大きな衝撃を与えた。さらに、神戸を中心とした被災地の復旧・復興のスピードにも関心が集まった。

そして、アジア防災センター、地震防災フロンティアセンター、国連地域開発センター防災計画兵庫事務所、国連人道問題調整事務所アジアユニットなど、国際的な防災に関する研究機関や調整機関が相次いで兵庫県内に開設されたことも、世界、とりわけアジア諸国の関係者の目が阪神・淡路大震災の被災地に向けられ、国際的な防災会議やシンポジウム、研修が兵庫県で集中的に行われるようになってきた要因である。

また、1999年のトルコや台湾で起きた地震に際し、阪神・淡路大震災の被災地から次々と支援チームが派遣されるなど、行政、NGO、大学などによる支援・調査活動も、国際交流を活発化させる要因となっている。

官民の協力は、研究分野でも進んでおり、事業者・行政・研究機関が協同して、災害・事件・事故などに対応する危機管理のあり方について、必要な研究と連携体制づくりを目指そうという「神戸安全ネット会議」も、2001年４月に立ち上がる。

１．国際会議・シンポジウムなど

〔「世界防災会議2001」開催〕

世界各国の防災専門家が地震や洪水など自然災害への対策と協力などについて話し合う「世界防災会議2001」が2001年２月５日、６日の両日、兵庫県津名郡東浦町（淡路島）の県立淡路夢舞台国際会議場で開催された。日本政府、兵庫県、アジア防災センター、OECD（経済協力開発機構）、世界銀行、ISDR（国連国際防災戦略）が主催。

阪神・淡路大震災からの復興過程にある兵庫県に、国連機関をはじめ、15ヵ国の防災担当の政府や自治体関係者、研究者が一堂に会し、阪神・淡路大震災を含む災害の教訓について、特に復興問題に着目しつつ意見交換するのがねらいで、今後の連携、協力についても意見交換した。

齋藤・兵庫県防災監が「阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた防災対策」について講演したほか、ケーススタディでは、インド、日本、フランス、オランダ、メキシコ、トルコ、アメリカ、ヴェネズエラにおける洪水、台風、火山噴火、地震の体験に基づいて、住宅、

社会基盤の被災に対する各国の危機管理と復興の事例、消費の損失と復興など経済への影響、健康、弱者の問題、教育、福祉への影響などについて事例発表が行われた。これを踏まえ、地震災害対策、治水、洪水、台風、火山噴火、土砂災害などの大規模災害対策と国際防災活動について2日間にわたって討議が行われた。

会議終了後の7日には、参加者が神戸市長田区など阪神・淡路大震災の被災地を視察した。

同会議を取材した朝日新聞編集委員の山中茂樹記者はレポート記事で、①大災害は途上国で多発しており、安全を置き忘れた急激な都市化が被害を大きくしているとの意見が相次いだ　②大災害が起きると、当該国の国内総生産（GDP）が数％は落ち、途上国の経済発展を阻害する大きな脅威であるとする意見が多かった　③討議を通じて参加者たちは、災害が起きてからの対策より、起きる前の予防＝リスク管理に力を入れた方が、はるかに投資額が少なくて済むという点で一致した――ことなどから、2000年にスタートした国連の「国際防災戦略」の活動を具体化するために、各地の被災体験を教訓として共有、被害軽減に努めていくことで合意した、と報告している。

また、山中編集委員は、各国政府はハザードマップ（災害予測図）をつくり、洪水多発地帯でしばしば避難勧告や警報を出しているが、住民が無関心だという問題が指摘されたのに対し、米連邦緊急事態管理庁（FEMA）のジェーン・ブロック官房長が、地域単位の防災対策に援助している「プロジェクト・インパクト」と呼ばれる補助事業の事例を紹介して、「まず、地域の住民、企業、行政、議会、メディア、NPOが連携して、リスクを探り出し、優先順位をつけて対策を講じていくことが大切」と、住民参加型の防災対策の大切さを強調したことも報告している。(注1)

〔「地震にまけない世界へ向けて　21世紀国際ワークショップ」開催〕

海外14ヵ国と日本の政府や都市の防災に関する政策立案者、学者、NGO代表らが参加した「地震にまけない世界へ向けて　21世紀国際ワークショップ」が2001年1月29日から3日間にわたり、神戸市・ポートアイランドの神戸国際会議場で開催された。国連地域開発センター防災計画兵庫事務所、兵庫県、神戸市などが主催した。

同月にはエルサルバドル、インドと大規模な地震が立て続けに起き、改めて地震災害への関心が高まるなか、参加者は連日、熱心な討議を続けた。最終日の31日には、2日間の討議を踏まえたシンポジウムが開かれ、「地震にまけない世界へ向けて」と題した兵庫メッセージを採択した。メッセージでは、①地方政府との連携により、地域固有の防災力の強化を図っていく　②政府との連携協力のコーディネーターとして、NPOの役割を位置づけ、その育成と地震防災にかかわる専門的な知識の供与を支援していく　③学校を地域の防災教育の核とし、また、災害時の安全なシェルターとして耐震性を強化する――などを目指していくことが確認された。

初日と２日目の討議の主要テーマになったのは、都市の地震の危険度を診断するプロジェクト「GESI」（ジェシ＝The Global Earthquake Safety Initiative）で、米国・カリフォルニアを拠点に世界中で地震対策プロジェクトを展開しているNGO「GHI」（ジオハザード・インターナショナル）と国連地域開発センター防災計画兵庫事務所が2000年から共同で始めた。

討議では、事前に国内外21都市の防災担当者に地盤、建物の耐震性、学校数、救急車台数、病院ベッド数などをアンケート。このデータをもとに都市間の地震リスクを比較し、各都市の防災上の弱点を指摘した資料を作成したうえで、資料の内容や診断の方法について討議した。その結果、今後もこの調査を継続するとの認識で一致したが、①大学などの研究機関との連携　②学校、病院など重要な施設別の調査　③一般市民への調査結果の公表――など、プロジェクトをさらに拡充するための手法がまとめられた。（注２）

〔「地域防災シンポジウムin神戸」開催〕

近年の災害事例から自治体、市民の危機管理のあり方を探る「地域防災シンポジウム」（神戸市などの実行委員会主催）が、2001年１月19日、神戸市・ポートアイランドの神戸国際展示場で開かれ、東京、名古屋、神戸、広島、福岡の５都市の防災担当者が都市型災害に対する危機管理のあり方に関して討論したほか、神戸の自主防災組織や企業の取り組み事例が報告された。

1999年６月の集中豪雨で、約600ヵ所で土砂災害が発生し、死者20人の犠牲を出した広島市の谷博司・消防局防災部計画担当課長は、短時間豪雨による同時多発災害が発生し、「救助活動と並行しての情報収集で、被害の全容がなかなかつかめなかった」と報告。2000年９月に起きた「東海豪雨」で、河川が破堤するなどして市内の約37％が浸水、47人の死傷者（死者４人、重軽傷者43人）を出した名古屋市の細萱健一・消防局防災室主幹も「夜に入ってから雨のピークが来たこともあり、状況把握や住民への避難勧告が遅れた」と、緊急時の情報収集と情報伝達の難しさを指摘した。

広島と同じ日の豪雨で、地下空間に浸水し、博多駅地下街で全床面積の47％が浸水、また個別ビルでは地下室に浸水した水が天井近くまで達し、逃げ遅れた女性従業員が亡くなる被害が出た福岡市の吉原万佐美・市民局防災対策室長は「短時間に水没する地下空間水害への認識が十分でなく、避難した人も少なかった」とし、地下空間水害への備えの必要性を強調した。

神戸市の伊川一男・市民安全推進室長は、阪神・淡路大震災時の初動体制の遅れ、被害情報収集と市民への情報提供の遅れなどの反省点を踏まえ、「大規模災害に行政だけで対応するのは不可能で、被害把握や救助活動、避難所運営などには、地域住民と協力すべきだ」と指摘した。

また、東京都の井門哲二・総務局災害対策部応急対策課長は、2000年７月から始まった

三宅島の火山噴火による全島避難の事例を報告、離島の災害では人員、物資の輸送が難しい現状を説明し、自衛隊、海上保安庁、警察、消防などの防災機関との平時からの事前訓練調整が有効だと強調した。

コメンテーターを務めた河田恵昭・京都大学防災研究所教授は①雨量、地震規模などに応じ、あらかじめ被害を想定しておき、速やかに対応する　②情報を積極的に提供し、住民自身が避難の必要性などを判断できるようにする――などの防災対策の重要性を指摘した。

このパネルディスカッションとは別に、地元・神戸の自治会や事業所単位での地域防災の取り組みが紹介され、灘区の上野防災福祉コミュニティでは、過去30年間、防災活動を自治会活動の重点として取り組み、昼間に起こる災害などに備え、女性や高齢者による防災チームを編成した事例などが報告された。(注３)

２．調査・研究

〔「神戸安全ネット会議」発足へ　産官学が連携して危機管理を研究〕

未曾有の震災を体験した後も、想定を超えるような、さまざまな事件・事故が続いているため、事業者・行政・研究機関が協働して、神戸市内における安全で安心なまちづくりを目指し、災害・事件・事故などに対応するために必要な研究と連携体制づくりを考えていく「神戸安全ネット会議」の準備会が2001年１月25日、同市中央区のホテルで開かれ、同年４月に発足させることになった。産・官・学が一体となって危機管理に取り組む研究組織ができるのは全国でも初めてという。

神戸市や研究機関のほか、金融、ライフライン関連企業、建設、鉄道、流通、食品などさまざまな業種の企業が参加することで幅広い研究ができることが期待されており、年に４回、専門家らによる災害や事故をテーマにした講演会を開くほか、危機管理マニュアルの作成、研究誌の発行などの活動を行い、同市の10ヵ年の復興計画の最終年となる2005年をめどに研究成果をまとめる。

神戸市では「危機管理のノウハウを共有することで、市民の安全につなげていきたい。震災以外にも事件、事故を含んだ取り組みをすることで、神戸発の安全を全国に発信したい」としている。(注４)

〔地盤液状化「危険度マップ」２年後をめどに作成〕

神戸市や大学、民間企業などで組織する「神戸の地盤研究会」（会長、神戸市助役）の１年間の活動成果の報告会「地盤から学ぶ阪神・淡路大震災と今後の防災」が2000年５月23日、神戸市・ポートアイランドの国際会議場で開かれ、震災時に大きな被害の要因となった地盤の液状化について、２年後をめどに「危険度マップ」を作成することなどが発表された。

研究会は、神戸市などが行った約4,000本のボーリング調査をもとにした地盤データベース「神戸JIBANKUN」の公開、更新や、地盤と被害の関係の研究、安全都市づくりなどを目的に1999年３月に設立された。

報告会で、田中泰雄・神戸大学都市安全研究センター教授をリーダーとする液状化分科会が、兵庫区付近以西の神戸西部地区について、「神戸JIBANKUN」や地下鉄海岸線の工事の際のデータなどから、地盤の構造を調査し、液状化現象と関係のある地下水位も調べた結果を報告した。

地下水について「水位の高い地域では、震災の被害が非常に大きかった。震災の前年は過去20年間で最も降水量が少ない渇水期にあたっており、今は少なくとも震災時より地下水位は高い位置にあると考えても無理はなく、加えて地下構造物などの人為的要因でさらに地下水位が上昇するような所では、液状化の危険度はさらに高くなる」と指摘した。

このことから「西部地区では、旧湊川河口部の砂層、新湊川から和田岬にかけて広く分布する沖積砂礫層に挟まれた砂層、さらにJR兵庫駅北部の砂・粘土瓦層の砂層などを、液状化を起こす可能性がある層として考慮する必要がある」とした。

分科会では今後、中部、東部地区についても同様の調査を行い、地震動分科会の研究成果と合わせて、市街地域を200ｍ四方に区分して液状化の危険度を推定した「液状化危険度マップ」を、２年後をめどに作りたい、としている。(注５)

〔半数は「自分は被災しない」　住宅所有者防災アンケート〕

全国の工務店などが加盟する日本木造住宅耐震補強事業者協同組合（埼玉県川口市）の耐震診断を受けた住宅所有者2,000人を対象に、同協同組合が2000年12月、実施したアンケート調査（659人が回答）で、約80％の人が近い将来、国内で大地震が起きると思っている一方で、約半数は自分が被災するとは思っておらず、非常食などの準備をしていないことがわかった。

調査結果によると、81.5％の人が「近い将来、大地震が発生すると思う」と回答したが、49.8％の人は「自身は被災しないと思う」と答えた。自宅に非常食を準備している人は55.8％。地震発生後に家族が集合する場所や連絡方法を決めている人は47.8％にとどまった。

同協同組合によると、2000年11月までの約２年間に木造住宅約２万9,000戸の耐震診断を実施。75.3％が耐震補強の必要性があると判定されたが、１戸当たり平均100万円ほどの費用がかかるため、診断後に補強工事をしたのは24.7％にとどまっている、という。(注６)

〔兵庫県北部　２ヵ月で有感地震150回〕

兵庫県北部で、2000年12月10日頃から地震活動が始まり、2001年１月12日にマグニチュー

ド5.4の地震が発生。その後、活動は衰えたが、20日にはマグニチュード4.7の地震が発生するなど、2ヵ月間に約150回の有感地震が続いたことから、大阪管区気象台は、1月24日、同県美方郡美方町に臨時の地震計を設置して、観測強化に乗り出した。

兵庫県や地元の町などは、積雪との複合災害も心配されるため、24時間体制で警戒を続けた。2月にもマグニチュード3.9の地震2回を含む細かい余震活動があったが、政府の地震調査委員会は、3月14日、「次第に収束していることを確認した」と発表した。(注7)

3．記録活動・出版

〔市民らが撮った大震災の映像をDVD記録に編集・公開〕

市民や公務員、マスメディアが撮ったビデオ映像など、阪神・淡路大震災の映像記録「市民が撮った震災映像アーカイブ」が完成、2000年10月から、神戸市中央区三宮の大震災復興支援館「フェニックスプラザ」で常設展示が始まった。阪神・淡路大震災記念協会が、通産省の助成金を受けて作成したもので、自らも芦屋市の自宅で被災した経験のある映画監督の大森一樹氏が構成、監修し、DVD-ROM 4時間20分にまとめられた。

この映像記録は、「市民編」と「マスメディア編」の2部構成となっており、「市民編」は、30歳代から60歳代までの被災者18人がホームビデオで撮影した震災当日から2、3ヵ月後まで（約70分）と、神戸市広報課職員による震災当日から3日間、神戸市内の様子を映し続けた映像（約150分）をまとめた。倒壊した建物や火災現場など震災直後の生々しい様子が撮影者へのインタビューとともにまとめられている。

「マスメディア編」は、県土木部が震災1ヵ月後と1999年夏の空撮映像（約25分）で、復興の様子を比較。テレビ局や新聞社の映像、写真を使い、「住まい」「交通」などのテーマごとに復興の歩みを振り返っている。

同協会には、市民が撮影した震災のビデオを「記録として残してほしい」と持ち込まれたケースが多いことなどから、寄贈されたビデオとメディア映像を後世に伝えるために本格的な映像記録として制作したもので、DVD-ROMはジャンル別、撮影した市民の年代別、地域別などで検索できるようになっている。

同協会は、DVD-ROMにまとめた映像記録を100枚制作し、被災市町や国の関係機関に提供、震災の教訓を後世に伝える貴重な資料として活用してもらう。(注8)

〔トルコ、台湾の地震調査報告書　神戸大学〕

神戸大学都市安全研究センターは、調査隊を派遣したトルコ北西部大地震と台湾中部大地震の研究成果をまとめた報告書を2000年5月、それぞれ作成した。

トルコへは、1999年9月から2000年1月の間、3回の調査隊を派遣。報告書では、地盤や全般的な被害の概要、住宅被害や再建政策、地質などについて、それぞれの研究者が写真や図解入りでまとめている。

また、台湾での調査は、同年10月から12月までの３回派遣され、断層や地震動、液状化、建築物、鉄道、斜面崩壊などの被害のほか、緊急対応や医療救援について調査結果が報告されている。(注９)

〔台湾中部大地震の支援活動報告書　神戸市職員〕

1999年９月に発生した台湾中部大地震で、被災地に派遣された神戸市職員による活動報告書がまとめられた。同市は10月に生活再建や都市計画、住宅関係部局の職員３人を派遣。11月にも４人が被災地に派遣され、復旧の進め方などについてアドバイスなどを行った。

各５日間の派遣中に行った現地の建物、道路、避難所などの視察や意見交換の記録を克明に記録したほか、派遣された職員の思いもつづられている。行政担当者や市民が出席した発表会では、緊迫した雰囲気の中、消防や救援システムについて具体的な質問が次々と出された様子が記述されている。

報告書は、台湾の訪問先のほか、国内の防災関係機関などに配布した。(注10)

〔「消防白書」阪神・淡路大震災５年の特集〕

消防庁は「平成12年版消防白書」で、「阪神・淡路大震災から５年―新たな地震防災対策を目指して」と題した巻頭特集を組んだ。

阪神・淡路大震災から５年が経過したのを機に、「消防防災対策」の観点から、「これまで消防庁及び地方公共団体が、いかに阪神・淡路大震災の教訓を活かした取り組みを行い、また、新時代に向けての地震防災施策をどう展開すべきかを、特集としてまとめた」としている。

同特集は２節に分かれ、第１節「阪神・淡路大震災の教訓を活かして」では、これまでの取り組みを次のようにまとめている。

「初動体制の充実」では、消防庁は1995年２月に、地方公共団体に対し地域防災計画の緊急点検を要請し、同年７月の防災基本計画の修正を踏まえた地域防災計画の見直しとして、職員の参集基準の明確化、緊急時の情報伝達方法、参集手段の確保や夜間・休日における防災担当職員による宿日直体制の整備等を要請した。また、95、96年度で、国庫補助事業で市町村に計測震度計を設置し、震度情報ネットワークシステムを構築。地震発生時における初期の被害を概括的に把握する手法として、簡易型被害想定システムの開発を行った。一方、消防庁でも、宿日直体制を従来の１人体制から、震災直後に２人体制へ、さらに３人体制とした。また、消防庁幹部等が待機宿舎に入居するなど24時間体制の充実強化を図った。

「広域的な応援体制の確立」では、震災後、全国すべてのブロックで広域応援協定の締結または見直しがなされ、96年７月に全国知事会で、全都道府県による応援協定が締結され、広域防災応援協定が全国的に整備された。

「緊急消防援助隊の創設」では、震災後の95年６月に全国の消防機関による「緊急消防援助隊」が創設された。同消防隊は、指揮支援部隊、救助部隊、救急部隊、消火部隊および後方支援部隊から構成され、大規模災害の発生に際し、消防庁長官の要請で出動し、被災地の市町村長等の指揮の下に活動することとなった。また、大規模災害時の迅速な手続きを可能とするため、95年10月に消防組織法の一部が改正され、消防庁長官は、災害の規模等に照らし緊急を要し、被災地の都道府県知事からの要請を待ついとまがないと認められるときは、その要請を待つことなく他の都道府県知事に対し、消防の応援のために必要な措置をとることを求めることができることとされた。さらに、特に緊急を要し、迅速な広域消防応援が必要である場合には、消防庁長官は、災害が発生した市町村以外の市町村長に対し応援出動等の措置を自ら求めることができることとされた。

「防災基盤の整備推進」では、96年度を初年度とする地震防災緊急５ヵ年計画を作成し、耐震性貯水槽、防災行政無線設備等の整備、公立小中学校の耐震化等について補助負担率の引き上げ措置などが行われた。また、災害に強いまちづくりを推進するため、防災まちづくり事業において、93年度から５年間の措置として「震災対策特別事業」を創設して消防防災施設、防災基盤の整備を推進してきたが、さらに2002年度まで５年間の延長を図った。

「消防水利の向上」では、阪神・淡路大震災では配水管の破損などで消火栓がほとんど使用できない事態が生じたことから、95年度に海水を大量に遠距離まで送水する消防水利システム、97年度に自然水を活用した遠距離送水システム等の国庫補助制度を創設した。また、耐震性貯水槽について、2000年度に従来のものより小さい40㎥型を国庫補助対象とした。

「緊急車両の円滑な通行の確保」では、阪神・淡路大震災直後から、深刻な交通渋滞が発生し、全国から結集した消防用緊急車両の通行に著しい障害が発生したことなどから、95年６月に災害対策基本法の一部改正が行われ、消防用緊急車両の通行の確保について、警察官がその場にいない場合、災害応急対策の実施に著しい障害があると認められるとき、消防吏員はその円滑な通行を確保するため必要な措置命令、強制措置を行うことができることとされた。具体的には、車の運転者に対する車両の道路外への移動命令、運転者がその場にいない場合等における消防吏員による当該措置の実施およびやむを得ない限度における車両その他の物件の破損である。

第２節「新時代に向けての地震防災施策の展開」では、

① 防災基盤の整備の中でもとりわけ急務であるのが、1981年以前のいわゆる旧耐震基準により建築された建物の耐震化であり、特に大きな被害が想定される都市部においては、災害時において防災拠点等となることから、公共施設等の耐震化の推進はきわめて重要。

② 地域防災計画は、社会環境・自然環境等の変化に応じて絶えず定期的な見直し・修

正を行うことが必要。

③　消防・防災ヘリコプターによる空中消火活動については、その後の研究から、燃焼区域への直接消火による鎮火は極めて困難であるが、最初期の飛び火による火災や延焼区域の風上方向における道路上に比較的少量の可燃物がある場合の延焼阻止、火災抑止の効果など消火活動に活用できる可能性が示され、今後、安全かつ効果的な空中消火活動の実施方策について検討を進める必要がある。

④　阪神・淡路大震災では、様々な能力を持った、柔軟かつ機動的な災害ボランティアが非常に大きな役割を果たした。今後、災害ボランティアの活動をより充実したものにするためには、地域防災計画への位置づけ、受け入れ窓口の整備、事前登録制度の導入など、より円滑な活動が行える環境を整備しておく必要がある。さらに、災害ボランティアリーダー等の人材育成を積極的に図るとともに、平常時からボランティア団体と地方公共団体等の防災機関が情報交換等を行い、連携を強化することが必要――などと、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた今後の方向を示した。(注11)

4．防災に関する国際交流・研修など

〔トルコや台湾などから研修や調査団の来県相次ぐ〕

トルコのイスマイル・ジェム外相ら政府関係者が2000年４月７日、兵庫県庁を訪れ、貝原俊民知事に、前年の震災時に県が行った支援への謝意を表した。ジェム外相らは、外務省の来賓として来日、日本政府とトルコとの震災復興などについて幅広い意見交換を行った後、県庁を訪れた。

1999年８月のトルコ北西部大地震の支援では、県と神戸市の職員で構成した「トルコ国派遣国際緊急援助専門家兵庫県・神戸市チーム」を派遣、仮設住宅の提供・建設指導、被災遺児や孤児のための育英基金の設立など、同じ被災地として多方面からの支援を行ってきた。仮設住宅の提供戸数は2000年３月までに、約2,600戸に上った。また、県内から寄せられた義捐金２億円をもとに震災遺児の奨学金「ひょうごトルコ友愛基金」を設立した。

６月15日には、同国サカリア県から、ジャヒット・キラチェ知事を団長とする防災や復興対策の視察団が兵庫県を訪れた。一行は行政関係者、建築家、建設業者、コンピュータの専門家ら17人で、復興計画や防災体制の整備などのため来日したもので、東京消防庁や静岡県を回り、兵庫県を訪問。兵庫県庁や神戸市の防災システムや復興住宅などを視察した。

また、防災体制の整備や復興計画を担当するトルコの政府職員ら３人が、８月１日から４ヵ月間の日程で、兵庫県庁で研修を受けた。自治省が行う海外自治体との職員交流事業で、新設された防災部門の研修員の第１号。トルコ内務省の首相室課長、同省調査企画調整課長と自治体の建設技師の３人で、５月下旬に来日し、日本語研修を終えたうえで、来県した。復興施策、防災教育、復興基金の運用のほか、ボランティアとの協力など、危機

管理や復興行政全般について研修した。

さらに9月に入ると、震災で大きな被害を受けたトルコ北西部の県や市など25自治体の首長ら37人が、神戸を訪れ、災害復興住宅や長田区のシューズプラザなどを視察した。11月には、国際協力事業団（JICA）の招きで来日したトルコと、1998年のハリケーンで大きな被害を受けた中米諸国の計7ヵ国の地方自治体職員計13人が来県し、防災や復興について約1ヵ月間の日程で県内で研修を受けた。

1999年に大地震に見舞われた台湾からの調査団も相次ぎ、8月5日には、神戸大学と地震対策の情報交換を行うため、美術館職員や小学校教師ら16人の調査団が神戸を訪れた。孫文ゆかりの洋風建築「移情閣」（神戸市垂水区）では、木造ブロック造りの修復事例を、長田区ではまちづくりとシューズ産業などの再建の実態を視察。神戸・元町の旧居留地の「十五番館」では、建物の補強事例を見て回り、神戸大学との意見交換会も行った。

9月21日には、台湾工業技術研究院の各研究部門の責任者12人で構成する調査団が来県。兵庫県災害対策センターを視察し、同センターの耐震構造や防災情報システムなどの説明を受けた。(注12)

〔12ヵ国の防災担当者が「タウンウォッチング」〕

海外12ヵ国の防災担当者13人が、街を歩いて危険な個所などを調べる「タウンウォッチング」が2001年2月1日、神戸市須磨区で開かれた。

アジア防災センターと国際協力事業団（JICA）兵庫インターナショナルセンターによる研修の一環。山陽電鉄須磨駅をスタート、住宅地を歩きながら「道が狭い」「側溝にふたがない」など、災害時に問題となる点を見つけ、状況をメモ。また、避難所となる学校や幼稚園の位置、消火栓や自動遮断装置付きのガスメーターなども確認し、写真を撮った。同区内のインターナショナルセンターに戻った後、地図をまとめて住民、行政それぞれの対策なども検討した。(注13)

〈参考文献〉
（注1） 「世界防災会議2001の開催について」兵庫県防災企画課記者発表資料　朝日新聞　2001年2月10日付
（注2） 読売新聞　2001年1月30日付、2月7日付　サンケイ新聞　2001年2月1日付
（注3） 「地域防災シンポジウムin神戸」（地域防災シンポジウムin神戸実行委員会）　読売新聞　2001年1月20日付
（注4） 危機管理研究会「神戸安全ネット会議」ホームページ　http://www.kobe-anzen.net/
毎日新聞　2001年1月26日付
（注5） サンケイ新聞　2000年5月25日付
（注6） 神戸新聞　2001年1月15日付
（注7） 神戸新聞　2001年1月25日付、3月15日付
（注8） 神戸新聞　2001年1月25日付、3月15日付
（注9） 神戸新聞　2000年5月30日付
（注10） 神戸新聞　2000年5月30日付

（注11）　「平成12年版消防白書」消防庁
（注12）　新聞各紙
（注13）　神戸新聞　2001年２月２日付

第三部

震災研究等の状況

第一章

各種シンポジウム・セミナー・イベント等

2000年（平成12年）２月から2001年（平成13年）２月の間に開催された震災関係の各種シンポジウム・セミナー・イベント等を下記のテーマ別に分類し、開催日順の表にした。

1．科学・技術
2．行政・政治
3．まちづくり
4．産業・労働
5．保健・医療
6．福祉
7．ボランティア・市民活動
8．環境
9．文化・教育
10．くらし
11．その他

なお、「阪神・淡路大震災周年記念事業」については（＊）を付した。

1．科学・技術

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2000／2／19	阪神・淡路大震災５周年記念シンポジウム	同実行委員会	洲本市情報交流センター みくまホール	震災を契機とした、21世紀の都市基盤整備の在り方を模索し、これからの淡路を考えていく。基調講演、シンポジウム
2000／2 ／20	シンポジウム「中国地震局における地震予知の現状－動物の地震感知能力を用いた地震予知の可能性」	地震感知動物の育成プロジェクト	兵庫県民会館	地震の直前の動物の行動を地震予知につなげている中国の取り組みを紹介
2000／2／22～3／25	台湾921大地震写真展	兵庫県国際交流協会	国際健康開発センタービル	台湾大地震の写真展
2000／4 ／13～25	被災状況記録写真展「あの日を忘れない」	兵庫県立人と自然の博物館	兵庫県立但馬文教府	震災直後に撮影した写真や調査年表などを展示
2000／4／29	復興事業完了記念式典	津名町	津名町内	震災発生から５年３ヶ月ぶりにハード面の復興事業が完了したことを祝う
2000／5／23	地震から学ぶ阪神・淡路大震災と今後の防災	神戸の地盤研究会	神戸国際会議場	基調講演「地震から学ぶ阪神・淡路大震災と今後の防災」 他。講師：室崎益輝（神戸大学教授）
2000／5／25～6／13	写真展「あの日を忘れない」	兵庫県立人と自然の博物館	山崎防災センター	震災の被害状況などを撮影したカラー写真約100枚を展示
2000／6／21	町民講座「淡路島と活断層」	北淡町震災記念公園	北淡町震災記念公園	地震について、科学的・経験的に学ぶ
2000／7／19	町民講座「地震と防災」	北淡町震災記念公園	北淡町震災記念公園	地震のメカニズムや防災に関して学ぶ
2000／7／19～31	写真展「あの日を忘れない」	兵庫県立人と自然の博物館	フェニックスプラザ	震災直後に被災地をまわった1,000人を超すボランティアらによる記録写真約100枚を展示

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2000／8／3～21	「あの日を忘れない」写真展	兵庫県立人と自然の博物館	三木山森林公園	震災直後の写真約200点や、耐震性の強い木造建築のパネルなどを展示
2000／9／10～24	「被災地定点撮影」写真展	大仁節子	フェニックスプラザ	主婦が5年7ヶ月の間撮影した、「当時」と「今」を比較できる61 組22枚を展示
2000／10／12	APEC 港湾地震防災セミナー	運輸省	ポートピアホテル	APEC の参加国、地域の防災担当者が、地震防災に対する港湾の役割を話し合う。震災で大きな被害を受けた神戸港の復興への取り組みなどを報告
2000／11／17～19	第2回日本－イラン地震防災ワークショップ	国際地震工学研究所	神戸市内	阪神大震災の教訓や、ライフラインの防災体制などについての研究発表・討論など
2001／1／5～30	あれから6年、空から見る私たちのまち－復興写真展－	神戸市、神戸市都市整備公社	こうべまちづくり会館	震災で大きな被害を受けた地域のその後の変貌ぶりを空撮写真で紹介
2001／1／6～8	北淡活断層シンポジウム2001－21世紀の活断層研究の飛躍のために－（＊）	同実行委員会	震災記念公園セミナーハウス	震災6年を記念し、国内外の研究者を招いて、活断層についての講演会などを開催
2001／1／18～19	第5回震災対策技術展　2001（＊）	同実行委員会	神戸国際展示場	震災を教訓に開発された機具類の展示やシンポジウムなど

2．行政・政治

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2000／2／5	自治体政策セミナーin神戸・公開シンポ「神戸から震災復興の教訓」	兵庫県自治体問題研究所	勤労会館ホール	震災の復興の歩みを様々な角度から見つめ直す。パネリスト：北野正一（神戸商大教授）、室崎益輝（神戸大教授）
2000／2／22	「神戸文明博物館群」構想推進シンポジウム　新時代の博物館のあり方を探る（＊）	神戸市、(財)阪神・淡路大震災記念協会	神戸市産業振興センターホール	復興関連プロジェクトのひとつである「神戸文明博物館群構想推進」を、被災地市民にひろく広報することにより、構想への理解、支援を得るとともに、21世紀の新しい文明のあり方を提示する。基調講演、パネルディスカッション
2000／3／9	領事館サミット	兵庫県、神戸市、神戸商工会議所	兵庫県立淡路夢舞台国際会議場	世界各国に震災復興への参加と協力を求める
2000／3／18	シンポジウム「『震災5年』復興計画を提言する」	「市民＝議員立法」実現推進本部、「公的援助法」実現ネットワーク	長田勤労市民センター	被災者や専門家によって行政の復興計画を見つめ直し、市民の体験や視点に基づいた新しい復興計画を提言する
2000／6／23	阪神地域・公開フォーラム	兵庫県	西宮市民会館	阪神・淡路震災復興計画（後期5ヶ年）の策定に向けて、県民の意見を聞く
2000／6／24	勉強会「地方自治の本旨とは－阪神大震災と神戸空港問題から」	神戸YMCA	神戸YMCA	震災と神戸空港問題を中心に、中田作成氏（大阪工業大学教授）の講義や参加者による討論会など
2000／6／26	淡路地域・公開フォーラム	兵庫県	震災記念公園セミナーハウス	阪神・淡路震災復興計画（後期5ヶ年）の策定に向けて、県民の意見を聞く
2000／6／29	神戸地域・公開フォーラム	兵庫県	神戸学習プラザ	阪神・淡路震災復興計画（後期5ヶ年）の策定に向けて、県民の意見を聞く
2000／6／30	東播磨地域・公開フォーラム	兵庫県	明石市民会館	阪神・淡路震災復興計画（後期5ヶ年）の策定に向けて、県民の意見を聞く
2000／7／20	「大震災いまだ終わらず」出版記念シンポジウム	兵庫県震災復興研究センター	産業振興センター	震災から5年間の行政施策を検証。講師：広原盛明（龍谷大学教授）、島田誠（アートエイド神戸事務局長）
2000／7／23	森具地区防災フェア	西宮消防署、地元自治会	森具公園	住民の防災意識を高めるため、救急措置や消防訓練を体験。また、震災犠牲者の冥福を祈っての黙祷を行う
2000／7／31	大規模災害救助研究会	厚生省	東京都内	震災から5年を経て、災害救助のあり方を再検討する
2000／8／22	シンポジウム「大都市直下型地震に備えて」	東京消防庁	東京都内	震災を教訓に都市防災を考える
2000／8／30～9／6	防災パネル展	尼崎市防災普及協会	尼崎市防災センター	防災週間に合わせ、阪神・淡路大震災やトルコ大地震の被害状況などを伝える写真パネル50枚を展示

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2000／8／30～9／6	山崎断層パネル展示会	西播磨地域防災対策推進協議会	兵庫県姫路総合庁舎	防災週間に合わせ、防災意識を高めてもらおうと、山崎断層の説明をはじめ、トルコ・台湾での地震の写真なども展示
2000／9／1	兵庫県防災総合訓練	兵庫県	神戸市・西宮市他	県下全域での防災訓練
2000／9／2	防災フェア2000　防災の集い	読売新聞社、実行委員会	勤労会館	震災を教訓に官学の力を合わせて災害への備えを強化しようと専門家の基調講演やパネル討論を通じて住民主導の防災対策の重要性などについて提言
2000／9／3	防災体験学校	国土庁、神戸市	東遊園地　他	災害発生時の避難方法や、避難所での生活を体験し、防災意識を高める
2000／9／10	「後期5カ年推進プログラム中間報告」フォーラム	兵庫県	フェニックスプラザ	県が8月に発表した震災復興計画について、市民とプログラム策定委員が話し合う
2000／11／25	大阪防災Sウォーク	同実行委員会	大阪市役所　他	阪神大震災の教訓を忘れないための防火訓練として、都心から自宅まで徒歩での帰宅に挑戦する
2000／12／5～7	アジア防災センター国際専門家会議（＊）	同実行委員会	ひょうご国際プラザ交流ホール	復興に向けた様々な取り組みや被災地の体験を国内外に情報発信
2000／12／9	知事の決断でここまでできる被災者支援！	「公的援助法」実現ネットワーク	フェニックスプラザ	鳥取県西部地震の支援策を参考に、これからの被災者支援のあり方について話し合う
2001／1／7～29	防災を考える地域のつどい（＊）	同実行委員会	神戸市内55カ所	震災当時の体験を振り返ることにより、市民相互の助け合いや自主的な防災への取り組みの大切さを再確認し合う
2001／1／12	21世紀市民被災地都市構想集会	「公的援助法」実現ネットワーク	神戸市勤労会館	震災の教訓をふまえ、市民主導型の復興都市計画や、被災者支援法の策定を提言する
2001／1／15～25	尼崎市　阪神・淡路大震災防災パネル展（＊）	尼崎市防災普及協会	尼崎市防災センター他	震災の被害状況写真パネル、防災用品、地震関連図書の展示など
2001／1／17	1・17　追悼・連帯・抗議の集い	同実行委員会	神戸市役所前	被災地の現状と課題を考え、復興行政のあり方を考える
2001／1／18	被災市民の声が届く21世紀の神戸を	市民アピール	神戸勤労会館	神戸空港、被災者など、6つのテーマに沿って意見を述べ合う
2001／1／19	地域防災シンポジウムin神戸（＊）	同実行委員会	神戸国際展示場	全国5都市の防災担当者らによるパネルディスカッションなど
2001／1／25	阪神地域の災害に備えて	日本災害救援ボランティア、兵庫県阪神県民局	西宮市民会館	阪神・淡路大震災教訓を生かし、阪神地域の災害の特性と対応方法を学ぶ
2001／1／29～31	地震に負けない世界へ向けて－21世紀国際ワークショップ－（＊）	国連地域開発センター、兵庫県　他	神戸国際会議場	地震被害の危機性が高まりつつあるアジアなどの防災関係者を中心に、自治体の防災担当者らと意見交換する

3．まちづくり

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2000／2／10	シンポジウム「被災地まちづくり支援から学ぶ－専門家機能と市民の連携を全国へ」	阪神・淡路まちづくり支援機構	アルカディア市ヶ谷	震災での体験と反省をもとに、実務家同士の連携の必要性を全国にアピール
2000／2／10	まちづくり支援全国交流シンポジウム（＊）	同実行委員会	アルカディア市ヶ谷	災害が発生したときに直ちに対応することができるシステムを提言する
2000／2／19	まちづくりシンポジウム2000（＊）	同実行委員会	洲本市情報交流センター	テーマ「防災から見たこれからのまちづくり」、震災から５年経ったまちづくりについて、防災をテーマに開催。講師：室崎益輝（神戸大学教授）
2000／2／27	「北口・高木まちづくり協議会」役員会100回記念まちづくり講演会	北口・高木まちづくり協議会	高木センター	震災復興まちづくりに携わるコンサルタントや市の担当者、住民が参加。講師：森崎輝行(建築家)他
2000／3／3－5	復興まちづくりセミナー	神戸まちづくり協議会連絡会	こうべまちづくり会館	３日「震災復興まちづくり支援の５年と今後」、４日「震災復興まちづくり協議会の５年と今後」、５日「震災復興市民まちづくりの５年と今後」
2000／5／13	シンポジウム「震災復興５年目の検証」	兵庫県震災復興研究センター	フェニックスプラザ	講演「これからの防災都市のあり方－阪神・淡路大震災の教訓から」　他。講師：室崎益輝（神戸大学教授）
2000／5／18	まちづくりフォーラム「震災空き地を生かしたまちづくり」	長田東部まちづくり協議会	シーガルホール	長田区東部地区の復興まちづくりについて話し合う
2000／5／18	被災者復興支援会議	同会議事務局	甲南本通会館	テーマ「地域活性化と街づくり」
2000／5／20	わくわく神戸市民公開講座	同実行委員会	神戸市男女共同参画センター	講演「震災が都市に教えたこと」、講師：室崎益輝（神戸大学教授）
2000／6／22	フォーラム「復興まちづくりの日米比較」	兵庫県、神戸大学都市安全研究センター	フェニックスプラザ	日米震災共同調査研究チームの７人が、被災地のまちづくり手法の違いなどについて市民を交えて討論する
2000／7／18	2000年国際都市計画公開シンポジウム	（社）日本都市計画学会	神戸国際会議場	震災の教訓をアジアのまちづくりに生かそうと、韓国や台湾から学識経験者を招いてパネルディスカッションなどを行う
2000／7／20	まちづくりシンポ	神戸市民まちづくり支援ネットワーク	まちづくり会館	震災後に取り組むコンサルタントや研究者らが神戸のまちづくりの課題を探るためのフォーラム
2000／7／29	空襲・戦災を記録する会第30回全国連絡会議	神戸空襲を記録する会	神戸市立中央小学校	基調講演「戦災と震災からの復興について」、講師：室崎益輝（神戸大学教授）
2000／8／5	フォーラム「建築家による戸建てコーポラティブハウスのおすすめ」	長田東部まちづくり協議会他	新開地まちづくりスクウェア	今も被災地に残っている更地に、良質な住まいを建てる提案をする
2000／8／26～27	第7回御蔵学校	まち・コミュニケーション	プラザ5	震災後の街づくりについて、行政の担当者や住民を交えて考える

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2000／9／30	「震災復興市民検証フォーラム　くらし・地域・アクションプラン2001」	市民検証研究会	フェニックスプラザ	同研究会がまとめた震災復興と、新しい社会づくりのための計画について議論
2000／10／29	第6回須磨青空元気フェスティバル	同実行委員会	須磨海浜公園プロムナード	被災地の活性と心豊かな町づくりを目指して開催。被災地支援の募金やガレージセールなど
2000／11／5	復興まつり	六甲道駅北地区　まちづくり連合協議会	神戸市立灘小学校	震災で大きな被害を受けた同地区の「まちづくり提案」の発表、模擬店や青空市場など
2000／11／23	中年の主張大会	兵庫県青少年育成アドバイザー協議会	神戸生活創造センター	被災地・神戸の復興に向けた「夢」を、街づくりを担う大人の立場から発信する
2000／11／26	コミュニティ・フェスティバル2000	同実行委員会	西宮市立平木中学校	被災経験を活かして生まれた、様々な地域コミュニティーづくりの先進例を紹介する
2000／11／26	これからの「まち」わたしたちの「まち」～「震災の経験」を未来へ～	まち・コミュニケーション	一寺言問集会所	震災の経験をこれからの「まち」にどう生かせるかを考える
2001／1／9	「すきなんや　このまちが　パート2」上映会	ドキュメント　アイズ	フェニックスプラザ	震災以降の灘区の町並みを撮り続けたドキュメンタリービデオが完成したことを記念する上映会
2001／1／12	街の復興カルテ研究発表会（＊）	阪神・淡路大震災記念協会	フェニックスプラザ	被災地の復興の道のり記録となる「街の復興カルテ」の作成にあたり、その内容を広く知ってもらい、さらなる議論をする
2001／1／14	寅さんの思い出と共に歩く長田区買い物ツアー	熟塾	長田区内	「フーテンの寅さん」の旅の終着駅となった長田区を歩きながら、震災復興について考える
2001／1／14	第14回神戸を忘れない	「神戸を忘れない」せたがや	世田谷区民会館	震災記録映画の上映などを通じて「まちづくり」について考える
2001／1／17	あなたの手で灯りをいつまでも	阪神高齢者・障害者支援ネットワーク	岩岡市営住宅　他	1月17日をいつまでも忘れることなく、命の大切さを重んじ、21世紀の地域社会の中でお互いが支え合い、助け合うことのできる人間らしいまちづくりを目指す日とする
2001／1／18	長田の街を歩く会	阪神・淡路大震災　救援復興兵庫県民会議	長田区内	再開発や区画整理地区を見て歩き、復興の厳しい現状に触れる
2001／1／21	新世紀安全・安心まちづくりフェア（＊）	同実行委員会	アステ川西	大震災から学んだ多くの教訓を風化させることなく、「安全で安心なまち」とは何かを考える
2001／1／27～28	いきいき下町シンポジウムとまちづくり展（＊）	同実行委員会	アスタスクェア	震災復興による新たなまちづくりや、地域コミュニティのあり方などを考える

4．産業・労働

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2000／2／8	兵庫県建設業協会　阪神・淡路大震災5周年記念講演会	兵庫県建設業協会	兵庫県建設会館	講演「日本の国づくり」久保田勇夫（国土庁事務次官）
2000／2／17～18	第2回神戸ニュービジネスフェア（＊）	神戸商工会議所、(財) 阪神・淡路産業復興推進機構	神戸商工会議所会館	神戸経済が震災からの本格的な復興を遂げ、21世紀に向けて発展していくための基調講演、展示会など
2000／2／18～19	産業復興　NEXT STAGE（＊）	阪神・淡路産業復興推進機構	神戸クリスタルタワー	震災5年を記念し、長期的な経済復興を図るため、若い世代のベンチャー企業家を育成しようと開催
2000／3／22	「教育に新聞を」講演会	教育に新聞を（NIE）	明石高等学校	震災時の取材や「震災モニュメントマップ」について。講師：毎日新聞神戸支局中尾記者
2000／4／8	働く者から見た震災5年を考える集会	被災労働者ユニオン	フェニックスプラザ	講演「台湾大震災から震災5年を考える」、講師：野田正彰（評論家）
2000／5／20	「被災者復興支援会議Ⅱ」第4回フォーラム	被災者復興支援会議	フェニックスプラザ	テーマ「新しい仕事観・就労の場を実現するために」
2000／6／30	歴史展「歴史にみる神戸の地震」	神戸市文書館	神戸市文書館	震災で失われた景観の写真や、震災当日の新聞などを展示
2000／6／30	阪神・淡路大震災報道写真展	山崎防災センター	山崎防災センター	震災の記憶を風化させず、防災意識を高めてもらおうと、神戸新聞社が提供した被害状況などの写真約30点を展示
2000／8／20	第14回メリケン地蔵盆2000	神戸港を考える会	みなと公園	港湾関係者や、海難で亡くなった人の霊を慰めるとともに、震災からの復興を祈る
2000／9／30～10／2	あわじ復興大バザール in 洲本	同実行委員会	市内各地	震災で大きな痛手を受けた市街地や商業集積地ににぎわいを呼び込む
2000／10／15	シンポジウム　「阪神・淡路大震災をどう伝えるか」	神戸大学震災資料についての研究会	フェニックスプラザ	震災記録の保存・調査を続けている官民の団体や市民が集まり、これまでの取り組みを検証するとともに、その方向性やあり方を議論する
2000／10／23	元気を出そう！「心のいやし」のX'mas ケーキコンテスト	兵庫県洋菓子協会	フェニックスプラザ	被災者の心の支援と県下産業の復興を支援する
2000／11／18～26	シャンテ！神戸2000	同実行委員会	三宮センター街	震災から復興した三宮の商店街をアピールしようと、1998年から開催しているパレード
2000／12／1	地球に密着した商業活性化フォーラム	被災者復興支援会議Ⅱ	フェニックスプラザ	震災で被災した市場や商店街の復興を考えるフォーラム
2000／12／5	ASEM 蔵相会合記念講演会（＊）	ASEM 蔵相会合連絡協議会、時事通信社	神戸市産業振興センター	震災支援への感謝及び兵庫・神戸の復興状況を広く世界関係各国にアピールするとともに、神戸の経済復興を考える
2001／1／20	2001　FIFA　ワールドカップ　開催500日前記念フォーラム in 神戸	朝日新聞社、神戸市	神戸朝日ホール	2002年に開かれるワールドカップがもたらすものや、被災地神戸での開催意義などを考える

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／1／30	ワークシェアリング国際シンポジウム（＊）	連合兵庫、兵庫県経営者協会	兵庫県公館	基調講演「海外でのワークシェアリングの取り組み及びその成果」オディル・ラサール（OECD次長）、パネルディスカッション「雇用の確保と多様な働き方を可能にするために」小西康生（神戸大学）ほか

5．保健・医療

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2000／2／5	国際シンポジウム「災害とこころのケア－阪神・淡路大震災から学んだもの－」	兵庫県精神保健協会、こころのケアセンター	神戸朝日ホール	国内外の専門家が被災者への長期支援や全国的な予防・教育活動の重要性を訴える
2000／2／6	第12回神戸シンポジウム「阪神大震災、もう一つの検証－人間の復興、心の復興－」（＊）	神戸生命倫理研究会	神戸国際会議場	復興住宅での孤独死を中心に、現代社会の病理について考える
2000／2／21	神戸青年会議所　阪神・淡路大震災5周年記念講演（＊）	（社）神戸青年会議所	神戸ポートピアホテル楷楽の間	震災により傷ついた神戸市民、とりわけ子供達の心の復興を支援する
2000／2／23－24	第2回APRO（アジア太平洋緊急救援機構）神戸会議	アジア医師連絡協議会（AMDA）	神戸国際会議場	災害時に各国の官民が協力して救援する体制づくりを話し合う（24日：草地さんを偲ぶ会）
2000／3／20	童話の読み聞かせ	図書ボランティアグループ「ぐりとぐら文庫」	西宮市立瓦林小学校	志茂田景樹氏率いる「よい子に読み聞かせ隊」が、震災で被災した子供たちの心のケアに協力
2000／7／23～8／27	シアター・ゲームKOBE	鶴岡大歩	神戸市青少年会館	被災地の子どもたちの心のケア活動の一環として、子どもたちの自己表現力をゲーム感覚で学ぶ
2000／7／31～8／2	希望王国夏休みキャンプ	毎父町、毎日新聞社	希望王国	震災で被災した子供たちが、豊かな自然の中で野外生活を楽しむことによって心のケアを図る
2000／11／13	心とからだにやさしいトーク＆コンサート	関東のじぎく会	品川区立総合区民会館	震災の被災者3人が「語り部」となり、プロによるピアノ演奏を交えながら、災害による心の傷がどう癒されていくかを話し合う
2000／11／18	映画「おじいちゃん、またあしたね。」	日本レスキュー協会兵庫支部	神戸市教育会館	震災で心に傷を負った少年が主人公の映画の上演会
2000／11／18	東灘復興記念事業「第8回地域医療シンポジウム」	東灘区役所、東灘区医師会	うはらセンター	テーマ：「映画で描く生活習慣病」、講師：大森一樹（映画監督）
2001／1／14	シンポジウム「大切なひとを亡くしたあとで」	こころのケアステーション	フェニックスプラザ	震災で家族や友人などを亡くした人の悲しみはどこまで癒えたのかを語り合う
2001／1／18	震災・教育シンポジウム－自然災害と教育を考える	兵庫県教職員組合	神戸市教育会館	全国の災害被災地の教育関係者が集まり、子どもの心のケアについて話し合う

6．福祉

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2000／2／26	東灘福祉セミナー（＊）	同実行委員会	東灘区民センターうはらホール	震災の経験を生かし、区民と共に今後の高齢社会での生き方や地域社会とのかかわりについて考える
2000／3／12	ふれあいのつどい	加古川市、加古川保健所	総合福祉会館	加古川市内の復興住宅に住む被災者らの交流を深める
2000／3／18	お茶会	神戸市立渚中学校有志	同校和室	中学生が復興住宅HAT神戸のお年寄りを招いて「お茶会」を開き、元気になってもらう
2000／3／18	元気アップふれあいの集い	あしやY●倶楽部	西宮市立なるお文化ホール	震災を体験した高齢者が励まし合い、交流を深める
2000／3／18～20	トルコ・台湾大震災エイドソング「ラブ・パラシュート」ライブ	NP●100番目のTシャツ	大丸須磨店　他	阪神・淡路大震災時に海外から受けた支援の恩返しにと企画
2000／3／25～26	心と身体の解放のために－いのち輝く瞬間	いい顔・笑顔・人形劇の会	安田火災神戸ビル	シンポジウムや人形劇で震災で被災した子供たちの心を癒す
2000／4／1～2	親善日台青少年野球大会	国際ロータリー第2680地区神戸第二分区	グリーンスタジアム神戸サブ球場	神戸と台湾の被災地の中学生が野球の交流試合を行い、台湾の子供たちを励ます
2000／4／15	六甲奨学基金5周年パーティー	六甲奨学基金	神戸学生青年センター	震災で被災した留学生への義援金から生まれた「六甲奨学基金」が5周年を迎えたことを記念する
2000／4／21	被災者から台湾へチャリティーコンサート	有志	うはらホール	神戸市在住の台湾華僑の音楽家によるコンサート。収益金で台湾の被災地に音楽設備を贈る
2000／4／21	頑張れ！集集・AID F●RM●SA	同コンサート実行委員会	うはらホール	収益金で全半壊した台湾の学校にピアノなどを寄附するチャリティーコンサート
2000／4／22	折り紙教室	浜風の家	浜風の家	被災地の子供たちにストレスを和らげてもらうために、折り紙教室を開催
2000／5／14	第18回あしながPウォーク	同実行委員会	神戸市中央区～灘区	全国同時に約100ヵ所でウォーキングをし、遺児の進学支援などをアピール
2000／5／15	北海道・有珠山被災者と阪神・淡路大震災被災者の交流会	北海道観光キャラバン隊	JR新長田駅南地区	復興に向けてのエール交換など
2000／5／27	スペインと兵庫の子供たちのつどい	阪神・淡路震災復興支援10年委員会、毎日新聞社	淡路花博会場	被災地の子供達とスペインのモンセラ修道院聖歌隊の子供たちが交流する
2000／7／9	シンポジウム「そのとき障害者は－震災と障害者」	ゆめ・風・10億円基金、被災地障害者センター	神戸アートビレッジセンター	阪神・淡路大震災と台湾大地震を例に、被災した障害者が震災時にどのような状態に陥ったかを検証
2000／7／17	被災地の福祉を問う集い	西神戸被災者懇談会	フェニックスプラザ	学識者、ケースワーカー、ボランティア、復興住宅の住民らが、生活保護の適用を中心に意見交換

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2000.7/26	パンダ特別内覧会	神戸市立王子動物園	神戸市立王子動物園	震災で傷ついた市民の心を癒し、復興の糧にしてもらうため、震災遺児や福祉施設の子供たちを招待
2000/8/2～3	がんばれ少年少女クルージング	(社)関西小型船安全協会	洲本港	被災児童らを元気づけるため、1泊2日のクルージングに招待
2000/8/5～13	第1回「国際的な遺児の連帯をすすめる交流会」	あしなが育英会	レインボーハウス他	阪神大震災の遺児と、コロンビアやトルコ、台湾での震災遺児が交流し、心の傷を癒す
2000/8/18	小さな友の会　震災を語る集い	小さな友の会	岸和田市福祉総合センター	震災ボランティアから見えてきた介護保険の問題について語り合う
2000/8/26	トルコ－KOBE子ども文化交流会	同実行委員会	兵庫県民会館	トルコ大震災と阪神・淡路大震災の両被災地の子供たちが歌や劇を通して交流する
2000/8/27	震災遺児を夏山へ招待	近畿労働金庫	六甲山カンツリーハウス	震災で親を亡くした子供たちを夏山へ招待
2000/8/30	震災遺児・孤児を励ます「淡路花博」見学会	阪神・淡路震災復興支援10年委員会	淡路花博会場	震災遺児・孤児を励まし、楽しい夏休みの思い出を作ってもらうため、「淡路花博」に招待
2000/9/4	トルコ大震災報告会「がんばれ！トルコ」	日本トルコ文化協会、日本災害救援ボランティア	フェニックスプラザ	講演：「震災から1年たった被災地の状況、生活、復興の進み具合」、講師：オスジャン・ユルダラン（NGO連帯ボランティアの会代表）
2000/9/6～10	小さな写真家たち　被災地のフォトワークショップから	日本トルコ文化協会、日本災害ボランティアネットワーク	池坊学園アートフォーラム	トルコ大震災の被災地の子供たちが撮った写真約75点と感想を書いた作文を展示
2000/9/26～29	小さな写真家たち　被災地のフォトワークショップから	日本トルコ文化協会、日本災害ボランティアネットワーク	フェニックスプラザ	トルコ大震災の被災地の子供たちが撮った写真約75点と感想を書いた作文を展示
2000/11/12	第10回あしながPウォーク10	同実行委員会	メリケンパーク　他	病気や災害などで親を失った遺児たちの心のケアや進学支援のため、約10キロのコースを歩き寄付金を募る
2000/11/15	ミュージックバト	生田署	北野地域福祉センター	震災後、独り暮らしをしている高齢者と音楽で交流を深めるため、音楽が趣味の生田署員3人が演奏
2000/11/18	震災後5年、日本語の学習崩壊は今	神戸日本語教育協議会	神戸YMCA	震災後の5年間を振り返り、外国人学生を取り巻く経済問題や、外国人に対する支援の課題などを検討
2000/11/23	がんばれ神戸っ子	神戸大学馬術部	神戸大学馬場	震災で被災した子供たちの心を癒そうと、子供らと動物が触れ合うイベント
2000/12/4～17	台湾震災地激励、サイクリング図画写真展	神戸市民自転車同好会	フェニックスプラザ	同同好会が台湾の被災地を訪れた際に、撮影した現地の写真などを展示

7．ボランティア・市民活動

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2000／2／5	西宮震災交流シンポジウム（＊）	同実行委員会	西宮市役所	震災の教訓はどう生かされ、地域はどう変わったのか、など「市民社会の構築」をテーマに話し合い、ネットワークの輪を広げる
2000／2／9～10	シンポジウム「震災から5年の集い－生まれ変わった芦屋とあのときを忘れないために－」	芦屋市社会福祉協議会	芦屋ルナ・ホール	テーマ「人を幸せにするのはやっぱり人－震災から5年」震災後に注目を集めたボランティア活動と、芦屋の復興を考える。講師：川村龍一（MBSラジオパーソナリティ）
2000／2／10	ひょうご・元気アップふれあいの集い－兵庫区震災5周年記念－（＊）	同実行委員会	神戸アートビレッジセンター	震災犠牲者への追悼と、復興に向け区民の元気アップを促す
2000／2／16	研究フォーラム「21世紀の市民社会における自立と連帯」（＊）	阪神・淡路大震災記念協会	兵庫県私学会館	震災を機にしたボランティア活動の高まりを踏まえ、今後の市民社会を支える行政や民間、NGO、NPOなど各セクターの果たすべき役割を考える。基調講演：島田京子（日産自動車社会文化室担当部長）
2000／2／26	神戸国際交流フェア2000	同実行委員会	スペースシアター	神戸を拠点に国際交流に取り組んでいるボランティアやNGOの活動を紹介
2000／2／28～3／15	支援者ネットワーク会議	兵庫県	フェニックスプラザ他	テーマ「震災から5年目を振り返って－新しい協働社会に向けてどう取り組むか」、講師：立木茂雄（関西学院大学教授）
2000／3／1～4／3	チャリティーオークション	神戸バークタウン	兵庫区内商店街	乗用車をオークションにかけ、販売額を震災遺児のケア施設「レインボーハウス」へ寄附する
2000／3／5	講演会「人の再生　まちの再生　死者からのメッセージを生かすために」	しみん基金・神戸	松方ホール	講師：柳田邦男
2000／3／10	草地賢一さんを偲ぶ会	被災地NGO協働センター	兵庫県民会館	シンポジウム「NGO運動とネットワークの可能性」、ビデオ上映、コンサート
2000／3／11	大阪－神戸チャリティーマラソン走ろん会	吉川公二	JR大阪駅～神戸市中央区	大阪から神戸までの30kmを走り、完走タイムに応じて震災義援金を出し合い、「浜風の家」に寄附
2000／3／11	西区復興支援感謝の集い	神戸西区役所	西区民センター	震災後、西区でボランティア活動に携わった人達をねぎらう会。講師：クロードチアリ（ギタリスト）
2000／3／25	鎮魂と復興のつどい「ハートフェスティバル」	明石映画サークル	明石市立産業交流センター	絵本と音楽を楽しみ、人とのつながりを考え直す
2000／5／13	第4回こうべ地球村フェスティバル	神戸外国人救援ネット	サンパル南広場	各国の料理の屋台、フォルクローレの演奏など
2000／5／26	被災者制作こいのぼり展示「第5回神戸に届けみんなの思い」	ソクラテスプロジェクト	フェニックスプラザ	関東に移り住んだ被災者が、ボランティアと協力して作ったこいのぼり15点を展示

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2000／5／31	震災後の市民運動のあり方を考える講演会	同実行委員会	神戸学生青年センター	メキシコ大震災を記録したスライドを上映し、阪神大震災後の被災地と比較しながら、市民運動のあり方を考える。講師：エレナ・ポニアトフスカ（作家）
2000／6／18	第3回ゆめまつり・風フェスタ	ゆめ・風・10億円基金	こうべ甲南武庫の郷	永六輔氏（作家）とマルセ太郎氏（俳優）が震災から6年目を迎えた被災地について講演。その他出店など
2000／6／24	記念講演「トルコ大震災・被災地の現状と課題」	日本災害救援ボランティアネットワーク	西宮市民会館	トルコ大震災の現在の被災者の生活状況や、現地NGO「連帯ボランティアの会」の活動について講演。講師：イナン・オネル（在日トルコ人留学生会代表）
2000／7／20	第12回真陽フェスティバル	地元有志	長田区真陽小学校	震災後に芽生えた長田区真陽地区と長野県飯田市との交流をより深めるために開催
2000／8／15	納涼盆踊り大会	同実行委員会	東灘区求女塚東公園	震災犠牲者の霊を慰める
2000／8／26	公開フォーラム「KOBE MOMENTUM ―阪神・淡路大震災から5年、躍動するNPOの軌跡」	日米コミュニティ・エクスチェンジ	ひょうご国際プラザ	日米のNPOスタッフらが、震災からのまちの変化を振り返り、地域に根差した活動の意義や国境を超えて市民が手を携えることの大切さを討議
2000／9／10	2001年ボランティア国際年記念シンポジウム	産経新聞社、日本福祉大学	朝日生命ホール	学生ボランティアとコメンテーターらによるトークセッション「阪神・淡路大震災の経験を未来につなげるために」、中村順子氏（コミュニティサポートセンター神戸理事長）らによるシンポジウム「若者たちへのメッセージ　高齢社会に向けて被災地のボランティア活動が意味するもの」
2000／9／22	第12回毎日国際交流賞受賞記念講演会	毎日新聞	毎日新聞大阪本社オーバルホール	テーマ「海外における災害救援から学ぶこと―阪神・淡路大震災以降22回の救援活動を振り返って」、講師：村井雅清（被災地NGO協働センター代表）
2000／9／30	シンポジウム　「21世紀の神戸・そしてわたしたち」	「市民アピール」呼びかけ人	県民会館	震災の経験を踏まえ、今後の市民社会をつくっていくための課題や、市民としてどう取り組むかを考える
2000／10／14	SVA　有馬専務理事をしのぶ会	被災地NGO協働センター	同センター	震災後、神戸に拠点を開いて被災者支援を続けたNGO「シャンティ国際ボランティア会（SVA）」の専務理事で、9月に亡くなった有馬氏をしのぶ
2000／10／14	阪神・淡路大震災メモリアルセンターフォーラム	兵庫県	神戸市教育会館	県が2002年に開設する「阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）」の在り方について市民の意見を聞く

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2000／10／21	市民が撮った震災映像アーカイブ	阪神・淡路大震災記念協会	フェニックスプラザ	震災の際、市民自らが被災地の様子を撮影したビデオ映像などを展示
2000／11／11	ドキュメンタリー映画「阪神大震災再生の日々を生きる」	港まち神戸を愛する会	こうべまちづくり会館	震災後の神戸・長田の人々の姿を追い続けた清池憲司監督によるドキュメンタリー映画の上映
2000／11／19	―七市拡大版2000－震災の時みんなで助け合った心を忘れずに	―七市実行委員会	新長田交通広場	震災の被災者らの出会いの場となることを目的に、ボランティア団体など約50団体がバザーを開く
2000／11／22	震災文庫開設5周年記念講演会	神戸大学付属図書館	神戸大学瀧川記念学術交流会館	テーマ：「震災文庫と大学の課題」「被災資料の救出にかかわるボランティア活動の課題」など。講師：新野幸次郎（元神戸大学学長）
2000／11／24	セミナー「災害救助と国際協力」	被災地NGO協働センター	被災地NGO協働センター	テーマ：「震災後、海外における災害救援活動の実践」、講師：村井雅清（被災地NGO協働センター代表）
2000／11／26	2000尼崎シティ国際マラソン	兵庫県陸上競技協会、サンケイスポーツ、産経新聞	記念公園陸上競技場　他	震災5周年復興支援のため、参加料の一部を寄付
2000／12／10	クリスマス会	避難所で暮らす子供たちと思いっきり遊ぶ会	淡路町内	阪神・淡路大震災や鳥取西部地震で被災した子供たちによる交流
2001／1／6～2／21	震災6周年記念事業リレー展（＊）	フェニックスプラザ	フェニックスプラザ	震災から6年に合わせて開催される行事をパネルなどで紹介
2001／1／13	避難所同窓会	市民有志	市立鷹取中学校	被災地で最大の避難所だった鷹取中学校で、被災者やボランティア、学校関係者による同窓会を開催
2001／1／13	震災復興　市民検証フォーラム（＊）	同実行委員会	神戸市勤労会館	テーマ：「市民が動く、社会が変わる」、講師：早瀬昇（大阪ボランティア協会事務局長）
2001／1／14	第3回こうべ　i（あい）ウォーク（＊）	同実行委員会	長田区大国公園～中央区東遊園地	震災の被災地を訪ね歩き、参加費の代わりに市民活動支援のための募金を持ち寄る
2001／1／14	阪神NPOサミット2001（＊）	同実行委員会	ソリオホール	震災ボランティアなどを機に生まれた阪神地球のNPO団体が集まり、21世紀のNPOの方向性を探る
2001／1／16～17	「1・17　希望の灯り」　分灯事業（＊）	同実行委員会	東遊園地	東遊園地の慰霊モニュメント内にともる「1・17希望の灯り」を被災地内に分灯する
2001／1／16～18	市民のつどい1．17（＊）	同実行委員会	東遊園地	竹筒に水を張り、ロウソクを浮かべた竹灯籠1.5万本で「1．17」の文字を描き点灯
2001／1／17	1・17　「阪神・淡路大震災を忘れない」～21世紀を担う私たちの使命～	兵庫県立舞子高校	兵庫県立舞子高校	ボランティアや行政マン、芸術家などが自らかかわった「震災」について語る
2001／1／17	とりもどそう・笑顔と元気	ふるさと	生田川公園	元ポートアイランド仮設入居者による交流会

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／1／17	須磨区復興記念事業オープニング事業「21世紀・はばたけ須磨　力強く」（＊）	同実行委員会	須磨区内	須磨区内の全公立小学校での風船とばしなど
2001／1／17	鎮魂の儀	南京町商店街復興組合	南京町広場	中国式の祭事により犠牲者の霊を慰める
2001／1／17	1・17　震災モニュメント　交流ウォーク～あの日　あの時　そして今	市民有志	阪神元町駅　他	震災の慰霊碑などを巡って、震災を語り継ぐ
2001／1／17	1／17　震災メモリアルデー	復興市民会議	木造復興住宅	震災メモリアルデーとして、早朝追悼集会や、もちつき大会などを行う
2001／1／17	2001年メモリアル：長田フィールドワーク	震災復興長田の会	神戸市長田区内（新長田勤労市民センター起点）	震災6年目を迎えた長田区内を、5コースに分かれて当時の状況とその後の復興状況を地域の人々と語りながら歩く
2001／1／17	ひょうご・元気アップふれあいの集い－兵庫区震災6周年記念－（＊）	同実行委員会	神戸アートビレッジセンター	兵庫区の復興と21世紀を迎え、さらなる発展と区民の元気アップを促すコンサートを開催する
2001／1／17～20	長田区民震災復興記念事業（＊）	同実行委員会	ビブレホール　他	21世紀を迎え、震災の悲しみや教訓を風化させることなく、さらなる復興を祈念し、多くの市民が参加できる事業を開催
2001／1／17～21	震災6周年記念　2002年へのキックオフフェスタ（＊）	同実行委員会	神戸総合運動公園ユニバー記念競技場　他	震災により傷ついた市民、とりわけ子どもたちの心の復興を支援するため、一般参加型の楽しいイベントを実施する
2001／1／17～4／21	KOBE　2001　届け！希望の灯り全国へ（＊）	同実行委員会	全国各地	震災時の支援に対する感謝の気持ちを、市民ランナーがリレー方式で全国に伝える
2001／1／18～30	立木義浩が出逢った「KOBE・ひと」写真展（＊）	同実行委員会	大丸ミュージアムKOBE	震災時の支援に対する感謝の気持ちと、神戸で今がんばっている人の輝きを写真で表現
2001／1／19～20	JAPAN　NPO・NGOボランティアサミットin神戸（＊）	連合本部、連合兵庫他	オリエンタルホテル	記念講演やパネルディスカッションなど。講師：堀田力（(財）福祉財団理事長）
2001／1／20	Memorial Conference in Kobe Ⅵ（＊）	京都大学防災研究所　他	神戸海洋博物館	被災地でのボランティア活動の体験を通して、その現状や課題について考える
2001／1／20～21	ひょうごボランティア　国際年記念フォーラム（＊）	内閣府、兵庫県	兵庫県公館　他	パネル討論　テーマ「成熟社会におけるボランタリーセクターの形成に向けて」
2001／1／21	ボランティア・スクウェア　2001	兵庫県ボランティア協会他	神戸クリスタルタワー	震災後活躍しているボランティアの活動報告など
2001／1／21	祝いの集い	FM　わいわい	カトリック鷹取教会	震災をきっかけに生まれたコミュニティー放送局が開局5年目を迎えたことを記念する集い
2001／1／21	被災6周年　芦屋市民のつどい－21世紀、真の復興をめざして－	阪神・淡路大震災　救援復興芦屋市民会議	芦屋市民センター	テーマ：「今、考えること」、講師：小■実(作家)
2001／1／21	西宮コープ福祉・ボランティア大会（＊）	西宮コープ福祉・ボランティアセンター	西宮北口コープセンター	震災犠牲者への追悼を表す展示、講演会、ボランティアグループステージ発表会　など

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／1／21	元気アップ東灘市民放水大会（＊）	同実行委員会	住吉川河川公園	地域住民による安全宣言、防災訓練等を通じて、復興に向けての元気アップを図る
2001／1／21	たるみ防災のつどい（＊）	同実行委員会	市立神陵台中学校	震災の教訓をもとに誕生した「防災福祉コミュニティ」の活動をより一層発展させるために開催
2001／1／26	起こってからでは間に合わない！災害時のボランティアコーディネート	同実行委員会	ドーンセンター	震災後に関心が高まったボランティアコーディネーターの役割について議論
2001／1／27	近畿ろうきんNPOフォーラムIN兵庫	近畿労働金庫	兵庫県中央労働センター	被災地の地域再生におけるNPOの役割を語り合う
2001／1／27	草地賢一さんをしのぶ会	『草地さんの仕事』刊行委員会	神戸YMCA	震災後の救援ボランティアのまとめ役として活動した故・草地氏をしのぶ会
2001／1／27	平成12年度自主防災活動推進大会（＊）	兵庫県	明石市立市民会館	広く県民に自主防災思想の普及啓発を図り、自主防災組織の育成の推進に寄与する
2001／1／28	灘区子どものつどい（＊）	同実行委員会	動物園ホール　他	震災を経験した子どもたちの心身のリフレッシュと、子どもたち同士の交流を深める機会とする

8．環境

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2000／2／18～20	ひょうごグリーンネットワーク活動展（＊）	同実行委員会	東京国際フォーラム	被災地に緑を取り戻そうと植樹活動をすすめている「ひょうごグリーンネットワーク」の活動を広く情報発信する
2000／3／15	「希望リンゴ」植樹	「この町・花の街・作戦」実行委員会	津名町立生穂第一小学校	リンゴの植樹を通して復興への希望を持ってもらう
2000／4／22～5／7	インフォラターこうべ2000	各地区の住民団体	神戸市内各地	震災からの復興を願い、チューリップの花びらで道路や広場に絵を描く
2000／5／20	桜の木記念植樹	仮設住宅元住民	芦屋大学総合運動場	仮設住宅の敷地を提供してくれた芦屋大学に感謝の気持ちを込めて桜の木を植樹
2000／5／22	みどりのNPOフォーラム	復興記念事業事務局	神戸市教育会館	震災後、各地で生まれた花や緑、コミュニティーに関する市民グループが、フォーラムをきっかけに緩やかなネットワークを目指す。コーディネーター：中瀬勲（姫路工業大学教授）
2000／7／21	ひょうごグリーンネットワークのつどい	阪神・淡路震災復興支援10年委員会	芦屋ルナ・ホール	被災地の緑の復興をバックアップしてきた「ひょうごグリーンネットワーク」が当初の目標である25万本の植樹の達成を記念して開催。講師：中坊公平（弁護士）
2000／10／8	グリーンフェスタこうべ2000	神戸市	神戸総合運動公園	「みんなで育てよう。みどりあふれる街神戸」をテーマにした、神戸21世紀復興記念事業プレイベント。植木の即売、園芸相談など

9．文化・教育

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2000／2／2～13	「没後5年津高和一回顧展ー阪神・淡路大震災で逝去した画家の軌跡」	兵庫県学校厚生会	アートホール神戸	震災で亡くなった画家、津高和一氏の作品展
2000／2／4	シンポジウム「地震から文化財を守るー阪神・淡路大震災5周年と台湾大地震」	神戸大学文学部	神戸大学	災害時における文化財保護をテーマに、阪神・淡路と台湾の両被災地の研究者が意見交換する
2000／2／6	阪神・淡路大震災5周年　新春邦楽コンサート（＊）	同実行委員会	芦屋ルナ・ホール	震災で受けた心の傷の回復と、復興への祈りを込め、尺八、三弦等による邦楽演奏を行う
2000／2／12	第7回阪神大震災チャリティーコンサート	同実行委員会	国際交流会館みゆき	震災の被災者を支援するための熊本のミュージシャンによるチャリティーコンサート
2000／2／12	コンサート「700人の“Oh, Happy Day”」	岡崎ひろみ	灘区民センター	震災から5年が過ぎた街に希望の歌をささげようと、神戸マス・クワイアと会場の700人が一緒に歌う
2000／2／12～13	おばあちゃんの写真展	高尾菊枝	西宮浜復興市営住宅	復興住宅に独りで住む高尾菊枝氏による写真展。震災から5年が過ぎた被災地の1．17の風景109点を展示
2000／2／13	震災復興チャリティーカラオケ大会	全日本アマチュア歌唱協会兵庫県支部連合	兵庫県民会館	心の復興を支援するために開催。収益金は震災遺児が集うレインボーハウスに贈る
2000／2／13	歴史文化と街づくり	芦屋文化復興会議	芦屋市民センター	震災で被害を受けた建築物の移築、保存などについて話し合う
2000／2／16～20	戸塚刺しゅう展	戸塚刺しゅう協会関西支部	千里阪急	会員の作品をチャリティー販売し、売り上げを「阪神大震災こども救援金」へ寄附
2000／2／18	第36回ひょうご寄席	兵庫県	ライクスホール	司会：桂三枝、出演：フラワーショウ他
2000／2／19	野外彫刻の現場検証～震災モニュメントを訪ねて～	兵庫県立近代美術館友の会	芦屋市内、神戸市内	被災地に建つ慰霊碑などを訪問し、現代社会におけるパブリックアートの現状と意義を考える
2000／2／19	伊丹市「能と狂言を楽しむ会」（＊）	同実行委員会	伊丹市立文化会館（いたみホール）	大震災の復興と21世紀に向けた地域文化の振興を図る
2000／3／3	「震災と防災」に関する公開授業研究会	神戸大学発達科学部「震災と防災」カリキュラム研究会	神戸大学附属住吉小学校	総合学習の一環として「神戸からの手紙～震災から5年目を迎えて」と題して続けている授業を公開
2000／3／4～12	「滝の茶屋のおじいちゃん」上演	蟷螂襲	扇町ミュージアムスクウェア	震災犠牲者への鎮魂の思いを込めた演劇作品
2000／3／8～16	第22回くらし文化の祭典・くらしの絵とデザイン展	くらし文化アソシエーション	花時計ギャラリー	震災で傷ついた子どもの心の癒しに役立てるための絵を展示
2000／3／18	震災鎮魂「風船飛ばし」	須磨若草小学校区防災福祉コミュニティ	須磨区若草小学校	卒業生に震災の恐ろしさを覚えていてもらおうと、犠牲者への鎮魂の想いを込めた風船を飛ばす

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2000／3／18～19	チャリティーコンサート	レクイレムロード実行委員会	沢の鶴資料館　他	収益金で被災地に震災犠牲者と同じ数の桜を植樹し、「レクイエムロード」をつくる。しらいみちよ（シンガーソングライター）
2000／3／19	阪神大震災鎮魂組曲「1995年1月17日」東京講演	神戸市役所センター合唱団	祀尾井ホール	コンサート
2000／3／19～20	創作劇公演「見えないネコ、声を出せない僕」	劇団「青い森」	神戸アートビレッジセンター	震災をテーマにした創作劇
2000／3／20	震災と美術－1．17から生まれたもの	兵庫県立近代美術館	兵庫県立近代美術館	震災から今日までを「美術」という視点から見つめ直し、関連する絵画、彫刻、写真などを紹介
2000／3／20	「メサイヤ」合唱	合唱団「ハレルヤコンソート」	神戸文化ホール	震災からの復興と、犠牲者への鎮魂の思いを込めて合唱する
2000／3／20	フェニックス・コンサート－震災から生まれた名曲	兵庫県立近代美術館	兵庫県立近代美術館	コンサート
2000／4／14～16	チャリティー美術即売店	神戸新聞厚生事業団、神戸新聞社	加古川商工会議所会館	震災の復興支援を目的として寄せられた作品を展示・即売し、震災遺児を支援する「神戸新聞くすのき募金」の奨学資金とする
2000／4／25	山崎ハコ　25周年記念コンサート	同実行委員会	新長田ピフレホール	震災からの神戸の復興を祈り、被災地でメモリアル公演を行う。出演：山崎ハコ
2000／4／27	第37回ひょうご寄席	兵庫県	県民小劇場	司会：桂三枝、出演：宮川大助・花子他
2000／4／27～5／2	忘れ得ぬ光景展－大震災の心の記録－	朝日新聞社	アートホール神戸	被災地の芸術家10人が様々な形で震災を描いた作品の展覧会
2000／4／29～5／7	伊藤義人写真展－祈り－	同実行委員会	札幌市社会福祉総合センター	神戸市のアマチュア写真家が震災直後から99年5月までに撮影した写真を展示
2000／5／1	「稚児地蔵」絵手紙展	石丸龍	溝口郵便局	震災で亡くなった幼子たちの心の平安を願った「稚児地蔵」をテーマにした絵手紙の作品展
2000／5／5	阪神大震災の被災者を励ますコンサート	朝日新聞社他	フェスティバルホール	指揮：小林研一郎、ヴァイオリン：瀬崎明日香、ソプラノ：六車智香、管弦楽：大阪シンフォニカー
2000／5／5	青空公演「祈りの踊り」	ギリヤーク尼崎	湊川神社	大道芸人ギリヤード尼崎氏が踊りで震災犠牲者を追悼する
2000／5／14	フォーラム「子どもの夢を育む文化を」	神戸21世紀・復興記念事業事務局	新神戸オリエンタル劇場	講師：ジェフ・バーグランド（帝塚山学院大教授）
2000／5／14～28	絵手紙展示	日本絵手紙協会	長田区、中央区内商店街	「神戸に元気を！」をテーマに集めた絵手紙4000枚を各商店街に展示
2000／5／16	母と娘の創作展	森泉秀苑	そごう神戸店	震災被害者への励ましのメッセージを書で表した作品約40点を展示

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2000／5／27	神戸学校	（株）フェリシモ	フェリシモホール	震災を経験し、神戸の人の心の復興を願い、月1回開催。収益金の一部を震災遺児の育英資金に寄附。講師：川瀬敏郎（花人）
2000／6／1	シンポジウム「震災後の子どものケア」	甲南女子大国際子ども学研究センター	甲南女子大学	震災が子どもに与えた影響を考える
2000／6／4	阪神・淡路大震災復興義援コンサート「復興の詩 vol.6」	実行委員会	神戸文化ホール	収益金を震災遺児育英資金のために寄附。出演：河島英五
2000／6／4	花柳寿千也・寿千会　高年福祉・阪神大震災チャリティーショウ	実行委員会	尼崎労働福祉会館	復興を支援するチャリティーショウ
2000／6／9	第39回ひょうご寄席	兵庫県	うはらホール	司会：桂三枝
2000／6／11	オーボエリサイタルーボストンからの薫り	芦屋芸術文化振興会	セシリアサロンクラシックホール	曲の合間とティータイムに震災への思いを語り合う。演奏：小林寛子（オーボエ奏者）、司会：小林睦郎
2000／6／23～25	演劇「青い空の真下で」	劇団G：フォレスタ	HEP HALL	震災後つくられた仮設住宅を舞台にした演劇
2000／7／16	演奏会	神戸フロイデ合唱団	神戸文化ホール	震災で家族や知人を亡くした人を励ますためのレクイエムを合唱
2000／7／20	第5回「夕映えコンサート」	同コンサート実行委員会	新西宮浜ヨットハーバー	震災後にできたハーバーで、復興を祈り、被災者の心を癒すために開催。太鼓やバンド演奏など
2000／7／28	第40回ひょうご寄席	兵庫県	ソリオホール	司会：桂三枝、出演：桂小枝、Wコミック他
2000／7／28	浜風コンサート・箏の調べ	浜風の家	浜風の家	震災の被災児の心のケアを目的に、琴の演奏会や、子供たちが、実際に演奏に挑戦
2000／7／29～8／6	阪神・淡路大震災復興写真展	日伯協会、ブラジル兵庫県人会、神戸新聞社	サンパウロ市文化センター	震災の際、義援金を寄せたブラジルの日系人や市民らに、震災の惨状や5年を経た復興の様子を知ってもらうため、約80点のパネル写真を展示
2000／7／30	個展「震災アート五年目の復興」	恰美術館	恰美術館	神戸市在住の画家、堀尾貞治氏による震災を題材にした絵画などの個展
2000／8／1	第35回全国学校教育相談研究会大会	同研究会	ポートアイランドホテル	被災地の子どもの心のケアを中心に、震災後の教職員の活動について振り返る
2000／8／6	無料コンサート	関西21世紀交響楽団	しづかホール	震災直後に淡路島の仮設住宅などで被災者を勇気づける演奏会を開いたボランティア楽団が、震災5年を機に再演
2000／8／11	第41回ひょうご寄席	兵庫県	神戸市産業振興センター	司会：桂三枝
2000／8／12～13	阪神大震災復興図巻展	西宮神社	西宮神社会館	震災直後から現在に至るまでの同神社界隈の復興の様子を描いた絵巻約25点を展示
2000／8／13	水彩画展「水辺の復興」	吉岡充	フェニックスプラザ	被災地を描き続ける吉岡充氏による作品展

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2000／8／13	フェニックス・ジャズ・フェスティバル	同実行委員会	ポートピアホール	震災からの復興を願って開催。出演：ゲイリー・バートン（ビブラフォン）、セルジオ・サルヴァト（ピアノ）
2000／8／19～20	舞台公演「夏休み」	劇団プロデュース・F	姫路市文化センター	震災で浮き彫りになった現代社会が抱える家族や親子の問題を取り上げる
2000／8／24～29	癒しの芸術、地球の音と写真展	民族楽器奏者　ロビン・ロイド	神戸国際会館	被災者を励ますためコンサート。写真展、楽器の教室を同時開催
2000／8／26～9／22	阪神・淡路大震災写真展	日本コミュニティ・エクスチェンジ、兵庫県国際会館	ひょうご国際プラザ	写真家　長島義明氏が被災地を撮り続けたカラー写真68点を展示
2000／8／27	震災被害者激励歌「がんばれ！」コンサート	（財）夢の架け橋記念事業協会	淡路花博会場	シンガーソングライター広井茂氏が、被災者を激励するために作曲した歌を歌う。出演：広井茂
2000／8／30	チャリティーライブ	実行委員会	市内ホール	シャンソン歌手　中谷衣里氏による震災遺児のためのチャリティーライブ。出演：中谷衣里
2000／9／3	神戸和太鼓フェスティバル	実行委員会	新神戸オリエンタル劇場	震災犠牲者の鎮魂とまちの復興を願い、神戸を拠点に活動する10団体と2人の奏者が太鼓の演奏をする
2000／9／8～10／5	ヒマワリ絵画展	神戸21世紀復興記念事業	北野工房のまち	震災時に寄せられた支援への感謝と復興への希望を表す「ヒマワリの花」の絵画展
2000／9／16～17	第7■おしゃべりコンサート	芸能さくら組　神戸友の会	神戸市内	被災者に癒しの場を提供する
2000／9／21	三遊亭上楽「二ツ目昇進公演」	三遊亭上楽　神戸元気村	中央区内	震災の被災地でボランティアの寄席を続けてきた落語家　三遊亭上楽が高齢者や被災者を招待して二ツ目昇進の披露公演を行う
2000／9／24	紙芝居と人形劇	浜風の家	浜風の家	被災地の子供たちに楽しみを与えるため開催
2000／10／3	KOBE MOMENTUM「長島義明・阪神・淡路大震災写真展」	同実行委員会	ひょうご国際プラザ	写真家　長島義明氏による震災写真展
2000／10／7～8	神戸ジャズストリート	同実行委員会	北区内のジャズハウス等	震災の復興支援へのお礼をジャズに込めて演奏
2000／10／8	ジョイントコンサート	ニューフィルハーモニー・ジュニアオーケストラ	神戸新聞松方ホール	震災の被災地でがんばる子供たちを応援しようと、神戸の子供たちによるオーケストラと世界のトップ・オーケストラとして知られるウィーン・フィルのメンバーらと共演
2000／10／8	コンサート「失われしものたちへ」	みやこフィルハーモニック	京都文化博物館別館ホール	収益金の一部を阪神大震災の遺児の心のケアをしている「あしなが育英会」に贈る。出演：大島優美子（声楽家）
2000／10／21～24	グラハム・クラーク版画展	ギャラリー島田	ギャラリー島田	神戸の芸術復興を目指すギャラリー島田での個展。芸術によって被災者の心をいやす

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2000／10／21	北河内地区 PTA コーラス交歓会	PTA コーラス KOKA	ルミエールホール	震災でも倒れずに残った神戸市長田区の防火壁「神戸の壁」を題材にした合唱組曲を発表
2000／10／30～11／5	人形「ビント君」作品展	PAP 大手前実行委員会	大手前アートセンター	阪神大震災を体験した子供たちと、ストリートチルドレン問題を抱えたモンゴルの子供たちが制作した立体の人形の展示
2000／11／4～12	～震災復興記念～　高田明美　ミレニアム展 in 神戸	神戸市マルチメディア推進課	オーガスタプラザ	デザイナー高田明美氏の原画展。神戸の復興を願って書きおろされた原画も展示
2000／11／12	織と陶　2000	原田鋭	ギャラリーミウラ	震災を機に、工房を長田に移した陶芸家が「神戸に夢と明るさを」と、陶器と織物の作品展を開催
2000／11／17	震災資料室展	人・街・ながた震災資料室	長田区役所	震災時の体験を風化させないため、区内に残る震災関連の資料約2万点を展示
2000／11／18～19	ドール・フィギュアフェスティバル	同実行委員会	門戸厄神東光寺	震災の被災地に活気を取り戻すため、寺の恒例行事の人形供養にあわせて、フィギュア作品の展示や販売をするフェスティバルを開催
2000／11／19～26	「震災絵本」原画展	ときめきほうむぎゃらりぃ	龍野市立かどめふれあい館	震災の被害者がつづった詩集をもとに描かれた「震災絵本」の原画展
2000／11／21	忘れまい・阪神淡路大震災ーふれあいコンサート　花	薑・U・S・A・	舞子ビラ　あじさいホール	被災地の子供たちの心を音楽で和らげるためのコンサート
2000／11／21	上海少年少女雑伎団公演	同雑伎団	シューズプラザ	震災で大きな被害を受けた長田区の被災者に楽しんでもらおうと無料で公演
2000／11／24	阪神・淡路大震災遺児に贈る　風かおる＆輝く女達チャリティーコンサート6	ウィンド・ミュージック・カンパニー	新神戸オリエンタル劇場	震災で家族や親を亡くした遺児を応援するチャリティーコンサート
2000／11／25	おおきくなぁれ！もみの木となかまたち	（社）家庭養護促進協会	シアターポシェット	世界のロータリークラブから寄せられた震災への義援金で、被災児童のために催されるコンサート
2000／12／8～10	淡路夢舞台創造祭	同実行委員会	淡路夢舞台	「阪神・淡路大震災レクイエム」をテーマにしたキャンドルの点灯や、コンサート、美術作品展など
2000／12／9～10	阪神大震災チャリティー公演「忠臣蔵外伝　大阪昆布屋人情ばなし」	程一彦、奥村彪生	サンケイホール	収益は震災遺児たちが暮らす芦屋・浜風の家に寄付。出演：海原さおり、大村昆　他
2000／12／11	ふれあいコンサート（＊）	同実行委員会	アルカイックホール	心に響く演奏と歌声を通じて心と文化の復興を支援する
2000／12／12～25	神戸ルミナリエ（＊）	同組織委員会	東遊園地　他	震災犠牲者の鎮魂と復興への願いを込め「光の永遠」をテーマに約20万個の電球を点灯する光の回廊

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2000／12／15	ひょうご寄席	兵庫県	垂水勤労市民センター	司会：桂三枝
2000／12／17	サロンコンサート「越天楽」	イハラ楽器	イハラ楽器	震災で破壊された神戸の街の復興を願うコンサート
2000／12／17	チャリティーコンサート	木田雅子	岡本光文園コミュニティホール	震災で自宅が全壊したバイオリニストが被災体験をバイオリンの音に託すチャリティーコンサート。集まった寄付金はあしなが育英会へ届ける
2000／12／19	ニューミレニアムコンサート	神戸新聞社	神戸国際会館	震災犠牲者の鎮魂と音楽を通じての癒しを目的としたコンサート
2000／12／19～27	盲児の粘土像展ー震災を乗り越えた土くれ達の叫びー	えんぴつの家	フェニックスプラザ	神戸市立盲学校で30年間にわたって子供たちが作った粘土像を公開
2000／12／21～24	神戸ルミナリエ・フェスタ	朝日新聞社、朝日カルチャーセンター	神戸朝日ホール	コンサートや、映画上映など
2000／12／22	20世紀さよならブラスコンサート	朝日新聞社、兵庫県吹奏楽連盟	神戸朝日ホール	今世紀の名曲や震災からの復興をテーマにした曲の演奏を通し、21世紀への希望を表現する
2000／12／23	復興・クリスマスコンサート	同実行委員会	神戸市立葺合文化センター	震災からの復興を祈り開催するコンサート。出演：佐藤梨栄（マリンバ奏者）他
2000／12／23	演奏会「わが街よ　永遠に」	神戸市役所センター合唱団	神戸国際会館	阪神大震災を21世紀に語り継ぐ演奏会
2000／12／23	心を癒す古箏の響き	朝日新聞社、朝日カルチャーセンター	朝日ホール	震災で姉を亡くした伍芳氏による、震災犠牲者を悼み、被災者に心の傷をいやしてもらうためのコンサート
2000／12／24	チャリティーコンサート	工房「鳩」	加古川ウェルネスパーク	阪神・淡路、三宅島、鳥取で被災した子供たちを招待するオカリナによるチャリティーコンサート
2001／1／5～11	絵画展「21世紀・地球という駅」	ギャラリー島田	ギャラリー島田	震災に学んだことを21世紀へ伝えるための絵画展
2001／1／5	震災6周年復興記念「心に歌声を2001　ニューイヤーコンサート」（＊）	同実行委員会	松方ホール	音楽を通じて犠牲者を追悼し、被災者が震災の悲しみや復興に向かう喜びを分かち合う。構成・司会：三枝成彰
2001／1／6～7	第6回KOBE国際学生音楽コンクール（＊）	同実行委員会	神戸文化ホール　他	国際都市・神戸をはじめとする被災地の復興を支援するためのクラシック音楽コンクール
2001／1／7	天までとどけ！ー大正琴と歌おうー（＊）	神戸大正琴ソサイアティ（KIS）	フェニックスプラザ	震災を振り返り、共に歌う喜びを分かち合うことで心の癒すコンサート
2001／1／7	ニューイヤーコンサート2001（＊）	同実行委員会	神戸文化ホール	音楽を通じて被災者、市民に心のふれあいと安らぎの場を提供し、心の復興を支援する
2001／1／8	震災復興6周年　西宮邦楽コンサート（＊）	西宮三曲協会、西宮市教育委員会他	西宮市立フレンテホール	震災6周年にあたり、震災の記憶を新たにするとともに、被災者に明日への希望をもっていただくために開催するコンサート

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／1／10～20	展示会	兵庫県教育委員会	ひょうご国際プラザ	震災で被災した地球の子供たちが街の復興にどのようにかかわってきたかを紹介する展示会
2001／1／10～28	小林正典写真展21世紀への旅立ち－阪神・淡路大震災からのメッセージー（＊）	神戸市立中央図書館	市立中央図書館	震災から1年間の被災地・神戸に生きる人々の表情を追った写真展
2001／1／11	フラメンコディナーショー	スペイン料理店「カルメン」	同左	神戸の鎮魂のために「復活」をテーマにしたフラメンコディナーショーを開催
2001／1／12	新春コンサート	兵庫県警音楽隊	県庁前広場	震災からの完全復興を願って県民を元気づけるためのコンサート
2001／1／13～16	第2回　1・17　EARTH展（＊）	同実行委員会	神戸朝日クォーター59	優れた芸術作品を取りそろえて、被災地の人々を励ますための展覧会
2001／1／14	阪神大震災1・17コンサート	同実行委員会	武庫川学院公江記念講堂	犠牲者への鎮魂と、被災体験が風化することなく次世代へ継承されることを祈るコンサート
2001／1／14	復興チャリティーコンサート	神戸教員合唱団	県民小劇場	県内の教員らで組織する合唱団によるチャリティーコンサート
2001／1／14	がんばれこうべっこ元気アップコンサート（＊）	神戸市社会福祉協議会、神戸市総合児童センター	こべっこランド	神戸の子どもたちの震災からの立ち直り支援を目的として開催するコンサート
2001／1／14	東浦町復興支援ライブ（＊）	同実行委員会	サンシャインホール	芸術、文化面から、被災者のこころの復興を支援する
2001／1／15	大震災子ども追悼コンサート「ぼくのこと　まちのこと　きみのこと」	同実行委員会	神戸朝日ホール	震災で亡くなった子供514人を追悼するコンサート。出演：クニ　河内（作曲家）他
2001／1／15	ー震災6周年芦屋・あすに向かってーウィーン・リング・アンサンブルニューイヤーコンサート（＊）	同実行委員会	芦屋ルナ・ホール	「震災6年芦屋・明日に向かって」と題して開催するコンサート
2001／1／15～16	『震災から生まれた歌』ミニコンサート	神戸からの感謝の手紙事務局	NHK放送局跡地	震災時に心を励ましてくれた歌を公募し、コンサートで披露する
2001／1／16	阪神・淡路大震災6周年教育復興の集い（＊）	兵庫県教育委員会	県民小劇場　他	防災教育や、子供たちの心のケアについて考える
2001／1／17	神戸21世紀復興記念チャリティALICE in KOBE	同実行委員会	神戸国際会館	震災復興のためのチャリティーコンサート。収益金で被災地の学校にギターを贈る
2001／1／17	阪神・淡路大震災メモリアルコンサート（＊）	同実行委員会	兵庫県公館	震災犠牲者に哀悼の気持ちを表すコンサート
2001／1／17	ひこばえコンサートと植樹祭（＊）	同事項委員会	宝塚市立女性センター	震災6年メモリアルコンサート
2001／1／17	ミュージカル「明日の空へ　2001」	（株）サンテレビジョン	新神戸オリエンタル劇場	震災の被災から立ち上がる若者の姿を描いたミュージカル
2001／1／17	阪神・淡路大震災6周年記念　みやこフィルハーモニックチャリティーコンサート	みやこフィルハーモニック	京都コンサートホール	出演：荘厳ミサ（ベートーベン）
2001／1／17	生きることの喜び　ーあの日を忘れないー	1・17　メモリアルコンサート実行委員会	芦屋ルナ・ホール	被災者を励ますコンサート

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／1／17	チャリティーライブ「KOBE MEETING」	同実行委員会	チキンジョージ	被災者を励ますためのコンサート。収益金は、震災遺児施設に寄付。出演：平松愛理（シンガーソングライター）
2001／1／17	「震災詩」の朗読会	山本セツ子	垂水区内小学校	震災の現実をつづった詩の朗読を通して、災害の悲しさや命の尊さを語り継ぐ
2001／1／17	フルート演奏会「弔い笛」	増本竜士	トッパンホール	震災復興支援への感謝と、自らの被災経験を伝えるコンサート
2001／1／17	鎮魂と希望の太鼓	太鼓集団「輪■鼓」	JR三宮駅前	真の復興と再生を願い、太鼓を打ちならす
2001／1／17	レクイエムの夕べ～祈りをこめて～（＊）	同実行委員会	神戸文化ホール	追悼の意を表するとともに、被災された方々の心を癒すためのコンサート
2001／1／17	1・17復興記念コンサート（＊）	同実行委員会	かんしんホール	出演：竹下景子、林昌彦他
2001／1／17	灘福祉社会セミナー～地域で子供を育むシンポジウム～（＊）	同実行委員会	灘区民ホール	21世紀の地域コミュニティを担う子どもたちに、未来の自分像、自分の住む地域について考えてもらう
2001／1／17～21	神戸21世紀復興音楽祭	アンサンブル・神戸	神戸新聞松方ホール　他	震災復興を支援してくれた人たちに感謝するコンサート
2001／1／17～23	共に歩む書道展	コミュニティ・サポートセンター神戸（C・S神戸）	神戸ふれあい工房ギャラリー、甲南NPOワークセンター	1・17の犠牲者を追悼する展示展
2001／1／17～31	鎮魂と再生のために「長尾和と25人の詩人たち」詩画展　吉岡成郎「阪神大震災前の東灘風景」展（＊）	コープこうべ生活文化センター	コープこうべ生活文化センター	震災前と震災後を描いた絵画と詩を通して、現在の復興を確認する
2001／1／20	子どもたちによる復興展	同実行委員会	ひょうご国際プラザ	震災からの復興に向け、学校教育の場で行われている取り組みを紹介
2001／1／20	オープニングコンサート2001～100人のゴスペル	同実行委員会	神戸市内	神戸21世紀・復興記念事業のうち、長田区内のイベントの開幕を記念するコンサート
2001／1／21	レインボーハウス支援チャリティーコンサート	伊藤正	うはらホール	収益金を震災遺児施設「レインボーハウス」に寄付するチャリティーコンサート
2001／1／21	～鎮魂と再生のために～震災メモリアルコンサート（＊）	コープこうべ生活文化センター	コープこうべ生活文化センター	震災の体験を風化させてしまわないためのクラシックコンサート
2001／1／21	かがやきコンサート（＊）	同実行委員会	神戸文化ホール	被災者及び神戸市民を対象にしたコンサートを通じて、命の尊さ・心の豊かさ・防災の大切さをアピール
2001／1／21	メモリアル＆アニバーサリィ・コンサートin VEGA（＊）	同実行委員会	宝塚市ベガ・ホール	震災の犠牲者への鎮魂と、震災を改めて心に刻み、復興に向けた思いを新たにするクラシックコンサート

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／1／21～2／12	「神戸に元気を！」絵手紙展	神戸からの感謝の手紙事務局	垂水中央商店街各店舗	被災地を励まそうと全国から届いた絵手紙役1万通を展示
2001／1／25～29	花と光の復興祭	南京町商店街振興組合	南京町広場　他	被災者に震災7年目の笑顔をと、中国雲南省の歌舞団の公演などを開催
2001／1／27	酒蔵コンサート2001（＊）	同実行委員会他	灘泉木造酒蔵	震災により復興の進む酒蔵においてコンサートを開催することにより、「酒のまち」として復興している状況を広くアピール
2001／1／28	堀尾貞治　震災風景展	堀尾貞治	アートサロンロロ	油彩や水彩で震災の記憶を表現する
2001／1／29～2／20	第1回世界震災復興ドキュメンタリー映像祭（＊）	同実行委員会	市内各地	世界各地で起きた大地震の被災者の様子を映像で振り返る

10. くらし

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2000／2／6	復興住宅の住民と高校生の交流	私立豊川高校ボランティア	神戸市営復興住宅「ウエストコート九番街」	おでんや炊き込み御飯の炊き出し、野菜のバザーなど
2000／2／12	長■区ゆきまつり	長田区社会福祉協議会	区民広場	震災で被害を受けた子供たちを励ます
2000／2／26	講演会「社会保障の歴史と差別」	公的援助法実現ネットワーク	フェニックスプラザ	被災者自立支援制度の中の不平等を考える
2000／3／8	講演会「震災の資料から見えてきたもの」	フェニックス・ステーションあしや山手	芦屋市民センター	震災後の地域づくりを目的に、兵庫県が始めたフェニックス・ステーション事業が3月末で終了するのを前に、震災の検証を目的にした講演とフリートークを行う
2000／3／12	くるりんフリーマーケット	リサイクルスペースくるりん	西宮市薬師町内	売り上げを同グループの自然災害基金に充て、トルコや台湾などの被災地に贈る
2000／4／1	シンポジウム「生活再建のための課題－被災者からの検証」	兵庫県被災者連絡会、住宅復興市民委員会	兵庫県私学会館	住まいを通して見た復興の課題などを検証
2000／4／1	すみれまつり	有志	ポートアイランド港島小学校	第3仮設住宅で暮らした人々が約1年ぶりに集まる
2000／4／7	「西神第四仮設住宅」元入居者の「お久しぶり会」	須磨教会	須磨教会	西神第四仮設住宅で暮らした人々の同窓会
2000／4／8	学習会「なぜ被災地で『居住の権利』か」	神戸 YMCA	神戸 YMCA	震災後、被災地の状況が「居住の権利の侵害」と認められたことについて話し合う
2000／4／8	「西神第七仮設住宅」元入居者の再会	阪神高齢者・障害者支援ネットワーク	明石公園	西神第七仮設住宅で暮らした人々が集まり、花見をする
2000／4／11	ふれあい花見会	前田幸子	朝霧公園	朝霧公園仮設住宅の元住民が集まり、当時の思い出話や現状などを語り合う
2●●●／4／18	花見会	神戸伊川キリスト教会	明石公園	神戸市西区の仮設住宅から各地の復興住宅に移り住んだお年寄りらを招いての花見会
2000／4／25	「被災者復興支援会議■」フォーラム	被災者復興支援会議Ⅱ	兵庫県立神戸学習プラザ	復興住宅が抱える様々な問題を住民自らが解決し、コミュニティーづくりにつなげていくために、どんな中間支援が有効かを探る
2000／4／29	だんじりパレード	東灘だんじり会	神戸市東灘区内	東灘区の区制50周年と震災から5年の節目を記念し開催。30台のだんじりが震災後初めて勢揃いした
2000／4／30	名塩仮設住宅思い出のつどい	元住民有志	斜行エレベーターホール	震災後、仮設住宅で生まれた人々のふれあいを大切にしようと、支援ボランティアや、仮設住宅の元住民らが被災時の思い出を語り合う
2000／5／3～4	新長田まるごとフリーマーケット	アスタきらめき会	新長田駅南地区	震災から復興途上の商店街に活気を取り戻す

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2000／5／7	野あそび夢広場事業	阪神・淡路震災復興支援10年委員会、毎日新聞社	東灘区栄町公園	被災地の子供達を励ますため、昔ながらの遊びを通じて地域や世代間の交流を図る
2000／5／16	交流会	群馬県新里村立新里中学校	HAT神戸　他	修学旅行として中学生が復興住宅を訪問し、被災者と交流する
2000／5／21	灘のだんじり祭り	各地区だんじり運営世話人	神戸市灘区内	震災からの復興を祈願するため、各地区のだんじりを集めて祭りを行う
2000／5／22	元仮設住民による同窓会	住吉友愛訪問グループ	シーアホール	住吉公園仮設住宅で暮らした入居者やボランティアによる同窓会
2000／6／4	NADA Challenge 2000	実行委員会	灘区都賀川公園	震災の年に「復興祭」としてはじまり、今年で6年目を迎える。カラオケ大会、フリーマーケットなど
2000／7／2	ひまわり交流会	市民有志	HAT神戸	被災地の復興住宅で、自治会運営に係わる住民達が自治会の必要性や運営の苦労などを語り合う
2000／7／2	野あそび夢広場事業	阪神・淡路震災復興支援10年委員会、毎日新聞社	東灘区栄町公園	被災地の子供たちを励ますため、昔ながらの遊びを通じて、地域や世代間の交流を図る
2000／7／18	第3回いどばたフォーラム	被災者復興支援会議Ⅱ	兵庫県民会館	復興住宅などが直面しているコミュニティーづくりの諸問題について話し合う
2000／7／29	阪神・淡路大震災チャリティーオークション	シネマショップ・ハリウッドフリーク	ハーバーランド	アメリカの女優、ジェニー・ガース氏を招いてのオークションを行い、売り上げを復興基金に寄附
2000／7／30	「被災者復興支援会議Ⅱ」フォーラム	被災者復興支援会議Ⅱ	フェニックスプラザ	テーマ「ひろげようふやそうよ震災で芽生えた新しい住まい」
2000／8／20	8．20被災地の集い	兵庫県被災者連絡会	神戸市役所前	震災被害の実態や対応策のあり方などを展示。屋台コーナーや討論会など
2000／9／10	第4回ひまわり交流会	市民有志	HAT神戸	被災者やボランティアらがコミュニティーづくりや身近なトラブルなどを話し合いながら解決する
2000／9／10	震災復興記念聖書講演会	日本キリスト教団香枦園教会	香枦園教会	教会の復興を果たしたことを記念し、復興の歩みを紹介する記念講演会を開く
2000／9／14	被災者の集い	県被災者連絡会	シーガルホール	災害援護資金の返済や、民間住宅の家賃補助などの仕組みを整理し、被災者がどう対応していけば良いかを協議する
2000／9／15	被災者の集い	兵庫県被災者連絡会、神戸の冬を考える会	神戸海員会館	被災者向け災害援護資金受付の返済をはじめ、復興住宅の家賃軽減について考える
2000／9／30	公開フォーラム「くらし・地域・アクションプラン2001」	市民検証研究会	フェニックスプラザ	市民の視点で震災復興のあり方や新しい社会システムなどを考える

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2000／10／9	被災者の人権を考える懇談会	阪神・淡路大震災被災者ネットワーク	フェニックスプラザ	さまざまな境遇にある被災者の生の声を聞き、被災地の問題を一緒に考える
2000／11／4	第2回被災者ネットワーク交流会	阪神・淡路大震災被災者ネットワーク	神戸市婦人会館	被災者が生活についての悩みや行政の対応などの問題について語り合う
2000／11／19	ふれあい祭り	長田区まちづくり協議会	シューズプラザ周辺	震災で大きな被害を受けたJR新長田駅北地区ににぎわいを取り戻すための復興イベント。フリーマーケットや屋台など
2000／12／23	仮設同窓会	阪神高齢者・障害者支援ネットワーク	西区民センター	西神第七仮設住宅の元住人による同窓会
2001／1／17	被災地「サミット」in神戸	阪神・淡路大震災救援・復興兵庫県民会議	神戸市勤労会館	阪神大震災や三宅島噴火、東海豪雨などの被災者が集まり、各地の現状や課題を検討する
2001／1／17	震災思い出・やさしさの日	有馬温泉観光協会	有馬温泉各旅館　他	震災のころの助け合い、思いやりの精神を思い出すため、地震の直後に行った浴場の無料開放や、炊き出しを再現
2001／1／17	1・17　女たちが語る震災－今日まで、そして明日から～	岡本光彰　他	東灘区民センター	震災後の生活について、女性たちが心の軌跡を語り合う
2001／1／20	震災復興『どんとこい』神戸2001米蔵記念日	JA兵庫六甲神戸西営農支援センター	同センター	震災時に実感した食物や農業の大切さを受け継ぐイベント
2001／1／21	21世紀復興記念もちつき大会	同実行委員会	プレンティアトリウムコート	震災からの復興をアピールする
2001／1／21	「ふれあい住宅連絡会」発足記念の集い	ふれあい住宅連絡会	フェニックスプラザ	被災地に建設されたコレクティブハウジング入居者による連絡会の発足を記念して開催。居住者の報告など

11. その他

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2000／2／11	阪神・淡路大震災5年金光教集会	金光教	神戸文化ホール	追悼セレモニー、講演、震災をテーマにした劇など
2000／2／18	創造的復興のつどいーよみがえるひょうごー（＊）	同実行委員会	東京国際フォーラム	パネルディスカッションなどにより震災の復興の歩みを点検する。貝原俊民（兵庫県知事）、中山正暉（国土庁長官）
2000／3／15	サッカー日本代表VS中国代表記念セレモニー	同実行委員会	ユニバー記念競技場	2002年W杯の成功と、震災の際の支援に感謝の心を託すセレモニー
2000／3／30	「神戸からの感謝の手紙」を送りましょうの集い	神戸からの感謝の手紙事務局	フェニックスプラザ	震災から5年経った今、全国から寄せられた思いやりに感謝の気持ちを伝えるための方法を議論する
2000／4／8	震災モニュメントウォーク	コープこうべ住吉コープ福祉・ボランティアセンター	JR芦屋駅～摂津本山駅	震災にまつわる記念碑などを巡り、5年前を振り返りながら約5キロの行程を歩く
2000／4／16	震災モニュメント交流ウォーク	震災モニュメントマップ作成委員会	阪急武庫之荘駅　他	震災の被災地に建つ慰霊碑などを訪ね歩き、震災の記憶と教訓を語り合う
2000／7／16	震災モニュメント交流ウォーク	震災モニュメントマップ作成委員会	東遊園地　他	震災の被災地に建つ慰霊碑などを訪ね歩き、震災の記憶と教訓を語り合う
2000／8／23～24	地蔵盆万燈会	伽耶院住職岡本孝造	伽耶院	震災の犠牲者を追悼するため、6,000本のろうそくに灯をともす
2000／9／16	震災モニュメント交流ウォーク「神戸・灘地区を訪ねて」	震災モニュメントマップ作成委員会	神戸大学　他	震災の被災地に建つ慰霊碑などを訪ね歩き、震災の記憶と教訓を語り合う
2000／10／9	神戸21世紀・復興記念事業開幕100日前イベント「みんなでつくる！神戸の21世紀（みらい）」	同事業推進協議会	神戸ハーバーランド、スペースシアター	震災でお世話になった人たちに感謝の気持ちを伝え、神戸のまちの魅力を発行する事業の紹介
2000／11／2～5	日韓青年フォーラム第7回関西大会	同実行委員会	兵庫国際プラザ　他	公開シンポジウムのほか、震災の復興状況の視察など
2000／11／3	「追悼の碑」除幕式	浄土真宗照明寺	照明寺	震災で亡くなった人をしのび、風化させずに語り継ぐための「追悼の碑」の除幕を行うほか、七回忌追悼法要や遺児激励のチャリティーコンサートなど
2000／11／19	震災モニュメント交流ウォーク	震災モニュメントマップ作成委員会	和田神社　他	震災の被災地に建つ慰霊碑などを訪ね歩き、震災の記憶と教訓を語り合う
2000／12／11	竹筒の火セレモニー	オープン　ジャパン	平和記念公園	震災の犠牲者の霊を慰め、来世紀の平和の実現を祈り、2,001本のろうそくを点灯
2001／1／9～15	震災モニュメント巡礼	高野山真言宗青年牧師会	神戸市内	高野山真言宗の僧侶らが、震災のモニュメントを巡礼する
2001／1／11	災害広域応援シンポジウム	同実行委員会	尼崎市総合文化センター	震災の教訓を改めて考えるためのシンポジウム。講師：宮田修（NHKアナウンサー）

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／1／12	阪神大震災6年フォーラム「列島異変の時代に」	朝日新聞社　他	神戸朝日ホール	三宅島の噴火や鳥取西部地震などの大きな自然災害に阪神大震災の教訓はどう生かされたのか、などを考える
2001／1／13	偲び話し合う会	あしなが育英会　他	レインボーハウス	震災遺児たちが、犠牲となった家族を追悼する
2001／1／13	防災ギャザリング2001 from かながわ	同実行委員会	山下公園	阪神大震災の犠牲者を追悼し、三宅島や有珠山の被災者を励ますため、ろうそく約300本に明かりをともす
2001／1／13	ろうそくによる追悼	同実行委員会	西尾小学校	阪神大震災と、1945年に起きた三河地震の犠牲者を追悼する1万54本のろうそくを点灯
2001／1／14～28	震災犠牲者追悼鎮魂行事	（宗）西光寺	西光寺内位碑堂ほか	震災犠牲者第七回忌法会、震災追悼数珠繰り、震災追悼柴灯護摩など
2001／1／14	阪神・淡路大震災犠牲者七回忌御管地区合同法要	同実行委員会	「御蔵北公園」予定地	住民らが建立した慰霊碑の除幕、犠牲者追悼の黙とうなど
2001／1／14	阪神・淡路大震災祈念礼拝	日本イエス・キリスト教団神戸中央教会	日本イエス・キリスト教団神戸中央教会	震災犠牲者の追悼と復興へ向けた祈りを捧げる
2001／1／15	阪神・淡路大震災物故者追悼第七回忌法要	浄土宗兵庫教区	浄土宗中勝寺	浄土宗の法要
2001／1／16	“こころ”の灯火　2001	神戸元気村	石屋川公園	この6年間を振り返り、鎮魂と復興を祈るろうそく500本に点灯
2001／1／16	阪神淡路大震災物故者七回忌追悼会『生かされて今』～また明日へ～	JIVA（浄土宗ボランティアグループ）	神戸市勤労会館	追悼法要（百万遍数珠繰り）、震災をテーマにしたビデオ映画の上映など
2001／1／16～17	阪神・淡路大震災　犠牲者追悼のつどい	ユー・アイ・アソシエーション	昆陽池公園	メッセージを書き込んだろうそく6,432本に点灯し、犠牲者の冥福を祈る
2001／1／16～18	すべての失われた生命に、ろうそくを灯して下さい	市民団体	フェニックスプラザ	通行人が、特設の祭壇に1本ずつろうそくを立て、亡き人をしのぶ
2001／1／17	四国からKOBEへ灯りを	市民団体有志	高知市中央公園	阪神・淡路大震災の犠牲者をしのび、1,000本のろうそくに火を灯す
2001／1／17	1・17　KOBEに灯りをinながた（＊）	同実行委員会	JR新長田駅前広場	鎮魂と復興への祈りを込め、約2,800本の竹筒に入ったろうそくで火文字を描く
2001／1／17	1・17　神戸に灯りをinみくら	かるみ父母の会	市立御蔵小学校	ろうそくの点灯や、鎮魂の太鼓の演奏など
2001／1／17	1・17　ひょうごメモリアルウォーク	同実行委員会	神戸東部新都心　他	芦屋市から神戸市中央区まで歩く「山手ふれあいロードウォーク」と、犠牲者の冥福を祈る「追悼のつどい」を実施
2001／1／17	新しいはじまりのシンフォニー　～KOBE　2001　ひと・まち・みらいグランドオープニングイベント～（＊）	神戸21世紀・復興記念事業事務局	メリケンパーク　他	市民や企業、行政が連携して1月17日にスタートする「神戸21世紀・復興記念事業」のオープニングイベント
2001／1／17	6周年行事「追悼・伝承・そして明日をめざす」	明石市	大蔵海岸　他	震災モニュメントへの献花や豚汁の炊きだし、市内約5キロを歩くウォークなど

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／1／17	「KOBE 2001 ひと・まち・みらい」 グランドオープニング	神戸21世紀・復興記念事業事務局	メリケンパーク 他	復興支援への感謝の気持ちと、神戸の街の魅力を知ってもらうための「神戸21世紀・復興記念事業」の開幕イベント
2001／1／17	第6回阪神大震災メモリアル集会	兵庫県南部クリスチャン連合	神戸キリスト栄光教会	犠牲者の追悼や遺族の慰めのための集会
2001／1／17	神戸市震災6周年 追悼の集い	同実行委員会	東遊園地	懇霊モニュメントへの献花、黙とう、竹筒に浮かべたろそくへの点灯などにより犠牲者を追悼する
2001／1／17	1・17 手づくり市民追悼式	同実行委員会	HAT神戸脇の浜2番館	震災による犠牲者や、仮設住宅・復興住宅での孤独死など、全ての方々への追悼式
2001／1／17	白いリボン運動 2001	同実行委員会	フェニックスプラザ前他	震災への想いを新たにし、追悼・連帯などの意味を込めて白いリボンなどを身につける
2001／1／17	追悼のつどい	繁栄自治会	宝島池公園	大震災を忘れることなく、長く後世に語り続けるための集い
2001／1／17	早朝追悼集会	阪神・淡路大震災 救援・復興兵庫県民会議	諏訪山公園	黙とうやトランペットの音によって犠牲者を追悼
2001／1／17	震災6年目「神戸の壁」跡広場追悼の集い	リメンバー神戸プロジェクト 神戸の壁保存実行委員会	「神戸の壁」跡広場	ろうそく点灯、黙とう、献花などによる追悼
2001／1／17	阪神・淡路大震災 犠牲者追悼のつどい	下山ラジオ体操会	下山公園	ろうそくによる火文字と、焼香により、地域の犠牲者を追悼
2001／1／17	阪神・淡路大震災 七回忌追悼法要	全日本仏教青年会	中道公園	宗派を超えた追悼法要
2001／1／17	阪神・淡路大震災 児童、生徒、教職員追悼式	兵庫県教職員組合	神戸市教育会館	教え子や同僚を亡くした教職員らによる追悼式
2001／1／17	阪神・淡路大震災 七回忌追悼法会	兵庫県仏教会	兵庫県私学会館	犠牲者の法要と復興を祈願する会
2001／1／17	阪神・淡路大震災 全逝去者記念礼拝	日本基督教団兵庫教区	日本基督教団神戸栄光教会	震災による全逝去者のための追悼集会
2001／1／17	震災追悼行事	鈇田町ボランティアセンター	鈇田町健康福祉センター	3,600個の手作りカンテラに火を灯し、犠牲者の冥福を祈る
2001／1／17	犠牲者鎮魂のミサ	カトリック鷹取教会	ペーパードームたかとり	参加者が一人ずつキャンドルに火を灯し、犠牲者に祈りをささげる
2001／1／17	1・17 芦屋市 祈りと誓い	芦屋市	芦屋公園	黙とうによる追悼
2001／1／17	震災六周年追悼式	芦屋市立精道小学校	市立精道小学校	震災で亡くなった児童を追悼する
2001／1／17	追悼礼拝	日本イエス・キリスト教団芦屋川教会	日本イエス・キリスト教団芦屋川教会	ろうそく80本の点灯と、黙とうにより追悼する
2001／1／17	1・17 震災メモリアルinアスタ	アスタきらめき会	JR新長田駅南地区	復興への希望を象徴する2,001本のキャンドルに点灯する
2001／1／17	1・17記帳 〈震災6周年に向かって〉	神戸一一七協議会	名谷駅東住宅	記帳と追悼
2001／1／17	「阪神・淡路大震災」市民追悼式	西法寺、兵庫NPOセンター	西法寺境内	市民主体の追悼式。焼香、豚汁の炊き出しなど
2001／1／17	追悼式典「祈り・そして明日へ」	三宮センター街PR委員会	三宮センター街生田筋角	献花、募金、献血、その他セレモニー
2001／1／17	長田センター“ひこばえ”祈り会・礼拝	日本バプテスト連盟阪神淡路大震災現地支援委員会	バプテスト長田センター“ひこばえ”	震災犠牲者の追悼、震災を覚える祈念

開催日	事業名	主催者	会場	備考
2001／1／17	阪神・淡路大震災物故者追悼供養会	摩耶山天上寺	摩耶山天上寺内	震災による犠牲者を追悼する供養会
2001／1／17	明石市　兵庫県南部地震6周年行事（＊）	明石市、明石市教育委員会ほか	大蔵海岸震災モニュメント前	明石の復興を訪ねるメモリアルウォークほか
2001／1／17～18	ハンカチによる追悼	ROUTE・B	市章山	神戸市内の震災犠牲者数と同じ4,571枚のハンカチにメッセージを書き込んだもので結び、犠牲者への追悼と21世紀への希望を表現する
2001／1／17～23	阪神淡路大震災七回忌追悼　妙曼荼羅法要	大本山須磨寺	大本山須磨寺	追悼・復興祈願法要、記念講演
2001／1／27	地蔵まつり	わんから	わんからの家	三線による追悼行事。参加者により震災体験を語り合う

〈資料提供〉
(財)21世紀ひょうご創造協会

〈参考文献〉
「震災復興関連イベント等の事例収集と分析に関する調査研究」(財) 21世紀ひょうご創造協会　2001年3月
「復旧・復興・飛翔　1．17　阪神・淡路大震災5周年記念事業」(財) 阪神・淡路大震災記念協会　2000年
「復旧・復興・飛翔　1．17　阪神・淡路大震災6周年記念事業」(財) 阪神・淡路大震災記念協会　2001年

第二章

震災関係インターネットURL集

1．(財) 阪神・淡路大震災記念協会	
サイト名	URL
(財) 阪神・淡路大震災記念協会	http://www.hanshin-awaji.or.jp/
(阪神・淡路大震災教訓情報資料集)	http://www.hanshin-awaji.or.jp/kyoukun/
(神戸文明博物館群構想)	http://www.hanshin-awaji.or.jp/museum/
117人類の安全と共生を考える兵庫会議	http://www.remus.dti.ne.jp/~sengen/

2．被災自治体	
サイト名	URL
兵庫県	http://web.pref.hyogo.jp/
(復興への道のり)	http://web.pref.hyogo.jp/hukkou/
(災害情報)	http://web.pref.hyogo.jp/syoubou/
兵庫県 (環境と生活のホームページ：統計情報)	http://www.pref.hyogo.jp/JPN/apr/index.html
東浦町	http://www.awaji-is.or.jp/higashi/
一宮町	http://www.awaji-is.or.jp/itinomiya/
三原町	http://www.awaji-is.or.jp/mihara00/
洲本市	http://www.awaji-is.or.jp/sumoto-city/
明石市	http://www.city.akashi.hyogo.jp/
尼崎市	http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/index.htm
芦屋市	http://www.city.ashiya.hyogo.jp/
伊丹市	http://www.city.itami.hyogo.jp/
川西市	http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/
神戸市	http://www.city.kobe.jp/
(震災資料室)	http://www.city.kobe.jp/cityoffice/15/020/quake/index-j.html
東灘区役所	http://www.city.kobe.jp/cityoffice/15/020/99/81/
灘区役所	http://www.city.kobe.jp/cityoffice/15/020/99/82/
中央区役所	http://www.city.kobe.jp/cityoffice/15/020/99/83/
兵庫区役所	http://www.city.kobe.jp/cityoffice/15/020/99/84/
北区役所	http://www.city.kobe.jp/cityoffice/15/020/99/85/
長田区	http://www.city.kobe.jp/cityoffice/15/020/99/86/
須磨区役所	http://www.city.kobe.jp/cityoffice/15/020/99/87/
垂水区役所	http://www.city.kobe.jp/cityoffice/15/020/99/88/
西区役所	http://www.city.kobe.jp/cityoffice/15/020/99/89/
三木市	http://www.city.miki.hyogo.jp/
宝塚市	http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/
津名町	http://www.hyogo-iic.ne.jp/~tsunacho/
緑町	http://www.midori-t.org/
西宮市	http://www.nishi.or.jp/
西淡町	http://www.seidan-unet.ocn.ne.jp/
五色町	http://www.town.goshiki.hyogo.jp/
北淡町	http://www.town.hokudan.hyogo.jp/
南淡町	http://www.town.nandan.hyogo.jp/

3．行政関係	
サイト名	URL
国土技術政策総合研究所	http://www.nilim.go.jp/
消防庁 (阪神・淡路大震災関連情報データベース)	http://sinsai.fdma.go.jp/
(財) 21世紀ひょうご創造協会	http://www.21hyogo.or.jp/
アジア防災センター	http://www.adrc.or.jp/top_j.asp

産業技術総合研究所地質調査総合センター	http://www.aist.go.jp/GSJ/HomePageJP.html
防災科学技術研究所	http://www.bosai.go.jp/
内閣府	http://www.cao.go.jp/
（防災情報のページ）	http://www.bousai.go.jp/
中央防災会議	http://www.bousai.go.jp/jishin/chubou/
防災福祉コミュニティ	http://www.city.kobe.jp/cityoffice/15/020/99/81/syoubou/bousaifukushi.html
神戸市立中央図書館震災関連資料	http://www.city.kobe.jp/cityoffice/57/070/s_index.html
（財）静岡県防災情報研究所	http://www.e-quakes.pref.shizuoka.jp/
神戸市産業振興センター	http://www.exd.city.kobe.jp/kipc/
（財）神戸埠頭公社	http://www.exd.city.kobe.jp/kptc/
消防庁	http://www.fdma.go.jp/
（災害情報）	http://www.fdma.go.jp/html/infor/
国土地理院	http://www.gsi.go.jp/
（財）阪神・淡路産業復興推進機構	http://www.hero.or.jp/
ひょうご投資サポートセンター	http://www.hero.or.jp/his/
本州四国連絡橋公団	http://www.hsba.go.jp/
阪神淡路大震災による人身被害の実態（人口動態統計による）	http://www.hyogo.med.or.jp/EQDOTA.htm
ひょうご中小企業支援センター	http://www.hyogo-iic.ne.jp/
（ひょうごの景気）	http://www.hyogo-iic.ne.jp/cake/start.html
兵庫県　県民ボランタリー活動の広場	http://www.hyogo-intercampus.ne.jp/gallery/v-hyogo/
地震調査研究推進本部	http://www.jishin.go.jp/
住宅金融公庫	http://www.jyukou.go.jp/
（財）神戸ファッション協会	http://www.kfo.or.jp/
気象庁	http://www.kishou.go.jp/
六甲砂防工事事務所	http://www.kkr.mlit.go.jp/rokko/
神戸税関	http://www.kobe-customs.go.jp/
（財）神戸国際観光コンベンション協会	http://www.kobe-ita.or.jp/
神戸市都市整備公社	http://www.kobe-toshi-seibi.or.jp/
こうべまちづくりセンター	http://www.kobe-toshi-seibi.or.jp/matisen/
兵庫県立図書館	http://www.library.pref.hyogo.jp/
国土交通省防災情報	http://www.mlit.go.jp/bosai/disaster/bosai.htm
気象庁気象研究所	http://www.mri-jma.go.jp/Welcome-sjis.html
（財）新産業創造研究機構	http://www.niro.or.jp/
（財）あまがさき未来協会	http://www.pluto.dti.ne.jp/~amamirai/
地震情報利用研究協議会	http://www.sdr.co.jp/cue/CUEmainJ.html
WHO 神戸センター	http://www.who.or.jp/indexj.html
地すべり総合情報センター	http://www.yamato.moc.go.jp/YKNET/landslide/
淡路夢舞台	http://www.yumebutai.co.jp/

4．大学・研究機関	
サイト名	URL
住まい・街・環境の計画と政策を考える（早稲田大学早田研究室）	http://faculty.web.waseda.ac.jp/sohda/index-j.html
GHDNet 救急・災害医療ホームページ（愛媛大学医学部）	http://ghd.uic.net/jp/
弘前大学人文学部　社会構造論研究室／社会学研究室	http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/yama/yuusuke.html
KOBEnet「阪神・淡路大震災の復旧・復興支援のための研究者連絡会」	http://incede.iis.u-tokyo.ac.jp/kobenet/

地域自主防災調査結果報告	http://irene.doshisha.ac.jp/semi/g95/jishurepo.htm
室崎・北後研究室のホームページ	http://mur.arch.kobe-u.ac.jp/
静岡大学教育学部総合科学教室　小山真人研究室	http://sk01.ed.shizuoka.ac.jp/koyama/public_html/Welcome.html
都市環境デザイン会議・関西ブロック	http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/judt/index.htm
水谷ゼミナール	http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/mizutani/index.htm
都立大学建築学科兵庫県南部地震情報	http://www.arch.metro-u.ac.jp/~kyamamur/S_Hyogo_Pref_Eq/index-j.html
内藤研究室・社会調査結果サービス	http://www.bukkyo-u.ac.jp/mmc01/naito/cyosa.html
芝浦工業大学土木工学科　地震防災研究室	http://www.db.shibaura-it.ac.jp/eq-net/
京都大学防災研究所	http://www.dpri.kyoto-u.ac.jp/default.j.html
東京大学地震研究所	http://www.eri.u-tokyo.ac.jp/Jhome.html
防災教育関連の論文のページ	http://www.geocities.co.jp/Berkeley/3583/
姫路工業大学福島研究室	http://www.hept.himeji-tech.ac.jp/~fukushima/
財団法人消防科学総合センター	http://www.isad.or.jp/
Kyoshin Net (K-NET)	http://www.k-net.bosai.go.jp/
震災復興支援ネットワーク	http://www.kobe-du.ac.jp/env/e-quake/
斎木崇人研究室	http://www.kobe-du.ac.jp/env/saiki/
神戸大学都市安全研究センター	http://www.kobe-u.ac.jp/~tosi/
神戸大学震災文庫	http://www.lib.kobe-u.ac.jp/eqb/
災害社会学的研究への招待（災害の社会学的影響に関するデータベース）	http://www.littera.waseda.ac.jp/saigai/
稲本洋之助　論文・講演速記リスト	http://www.misawa.co.jp/TOTOKEN/研究論文 / 稲本研究 / 稲本目次.htm
京都大学防災研究所地震予知研究センター（最近の地震情報）	http://www.rcep.dpri.kyoto-u.ac.jp/main/eqinfo/eqinfoJ.html
京都大学防災研究所地震予知研究センター（最近の地震）	http://www.rcep.dpri.kyoto-u.ac.jp/main/HomeJ.html
京都大学防災研究所地震予知研究センター	http://www.rcep.dpri.kyoto-u.ac.jp/main/HomeJ.html
立命館大学震災プロジェクト	http://www.ritsumei.ac.jp/kic/ea/index-j.html
神戸大学ニューズネット委員会	http://www.std.kobe-u.ac.jp/newsnet/
小西紗千夫のページ（関西学院大学産業研究所教授）	http://www.stylehuit.co.jp/konishi/
関西学院大学社会学部立木茂雄研究室	http://www.tatsuki.org/
阪神・淡路大震災調査・研究成果概要（早稲田大学）	http://www.waseda.ac.jp/kyomubu/gaku95/hanshin/
阪神・淡路大震災震災犠牲者聞き語り調査会	http://www2u.biglobe.ne.jp/~shinsai/kikigatari/
京都大学防災研究所　巨大災害研究センター（DRS）	http://www-drs.dpri.kyoto-u.ac.jp/
地震国際フロンティア研究プログラム	http://yochi.iord.u-tokai.ac.jp/

5．学会等	
サイト名	URL
地震予知連絡会	http://cais.gsi.go.jp/YOCHIREN/ccephome.html
日本火山学会	http://hakone.eri.u-tokyo.ac.jp/kazan/jishome/VSJ1.html
地すべり学会	http://japan.landslide-soc.org/
日本建築学会　災害委員会	http://kouzou.cc.kogakuin.ac.jp/Saigai/indxNO.html
日本集団災害医療研究会	http://senri-eme.suita.osaka.jp/jadm/
地震火山・夏のセミナー＆シンポジウム報告	http://sk01.ed.shizuoka.ac.jp/koyama/izu/index.html
（社）日本建築学会	http://www.aij.or.jp/aijhomej.htm
地理情報システム学会	http://www.gisa.t.u-tokyo.ac.jp/

日本地下水学会	http://www.groundwater.jp/jagh/
日本コンクリート工学協会	http://www.jci-net.or.jp/
地盤工学会	http://www.jiban.or.jp/
（社）土木学会	http://www.jsce.or.jp/
土木学会阪神・淡路大震災対応技術特別委員会	http://www.jsce.or.jp/committee/chw/page1.html
砂防学会	http://www.jsece.or.jp/indexj.html
都市防災研究会	http://www.seaple.icc.ne.jp/~takasima/bousai/
日本地理学会	http://wwwsoc.nii.ac.jp/ajg/index.html
日本グループ・ダイナミックス学会	http://wwwsoc.nii.ac.jp/jgda/index-j.html
日本計算工学会	http://wwwsoc.nii.ac.jp/jsces/
日本自然災害学会	http://wwwsoc.nii.ac.jp/jsnds/
日本社会心理学会	http://wwwsoc.nii.ac.jp/jssp/
関東社会学会	http://wwwsoc.nii.ac.jp/kss/
日本地震学会	http://wwwsoc.nii.ac.jp/ssj/
構造地質研究会	http://wwwsoc.nii.ac.jp/trgjp/

６．団体	
サイト名	URL
（財）住宅総合研究財団特別研究助成社団法人日本青年会議所助成　仮設住宅の居住環境改善に関する問題発見および問題解決	http://fukuoka.cool.ne.jp/isami2001/temporary/
明石商工会議所	http://www.akashi-cci.or.jp/
尼崎商工会議社	http://www.amacci.or.jp/
兵庫県商工会議所連合会	http://www.chamber.hyogo-iic.ne.jp/
神戸ビジネス・ネットワーク	http://www.city.kobe.jp/cityoffice/39/040/japanese/
兵庫県中小企業家同友会	http://www.doyu.or.jp/
日本消防団協会	http://www.g-web.com/JVFA/
（財）兵庫経済研究所	http://www.heri.or.jp/
阪神・淡路大震災に関連する兵庫県弁護士会の資料	http://www.hyogoben.or.jp/shinsai/shinsai_list.htm
IAEE(International Association for Earthquake Engineering)	http://www.iaee.or.jp/
消防科学総合センター	http://www.isad.or.jp/
伊丹商工会議所	http://www.itami.or.jp/icci/
社団法人日本橋梁建設協会	http://www.jasbc.or.jp/
日本免震構造協会	http://www.jssi.or.jp/
（社）関西経済連合会	http://www.kankeiren.or.jp/index-j.htm
神戸商工会議所	http://www.kcci.hyogo-iic.ne.jp/
既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会	http://www.kenchiku-bosai.or.jp/Jimukyoku/NetWork/NetWork.htm
近畿税理士会（阪神・淡路大震災に係る所得税関係質疑応答集）	http://www.kinzei.or.jp/sinsai_qa/
コープこうべ	http://www.kobe.coop.or.jp/
西宮商工会議所	http://www.nishinomiya.org/
兵庫県商工会連合会	http://www.shokoren.or.jp/
損害保険料率算定会	http://www.sonsan.or.jp/
洲本商工会議所	http://www.sumoto-cci.org/
こころのケアセンター（兵庫県精神保健協会）	http://www.survival.org/kokoro/kokoro_care_net/act_1995_2000/
こころのケア研究所	http://www.survival.org/kokoro_lob/

宝塚商工会議所	http://www.takarazuka-cci.or.jp/
都市防災推進協議会	http://www.toshibou.jp/
神戸・南京町商店街振興組	http://www.wck.co.jp/NANKINMACHI/

7．まちづくり協議会等	
サイト名	URL
学芸出版社（建築・まちづくり）	http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/
（まちづくり実践ゼミ～復興まちづくりの現場から～）	http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/ikiiki/index.htm
阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク関連ページ	http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm
（報告・きんもくせい）	http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/s_kin/index.htm
神戸市須磨区千歳町4丁目・常盤町4丁目合同まちづくり協議会	http://www.cdc-kobe.co.jp/chito4/
深江地区まちづくり協議会	http://www.cdc-kobe.co.jp/fukae/
細田町４丁目・５丁目まちづくり協議会	http://www.cdc-kobe.co.jp/hoso4-5/
琵琶町復興住民協議会	http://www.cdc-kobe.co.jp/machiren/bi_c.htm
神戸まちづくり協議会連絡会	http://www.cdc-kobe.co.jp/machiren/default.htm
味泥下町活性化委員会	http://www.cdc-kobe.co.jp/machiren/midoro.htm
灘中央地区まちづくり協議会	http://www.cdc-kobe.co.jp/machiren/na_cc.htm
御屋敷通２丁目まちづくり協議会	http://www.cdc-kobe.co.jp/machiren/o2_c.htm
真野まちづくり推進会	http://www.cdc-kobe.co.jp/mano/
松本地区まちづくり協議会	http://www.cdc-kobe.co.jp/matumoto/matumoto_001.htm
御蔵通５・６丁目町づくり協議会	http://www.cdc-kobe.co.jp/miku5-6/
御菅３・４地区復興対策協議会	http://www.cdc-kobe.co.jp/misu3-4/
水四まちづくり協議会	http://www.cdc-kobe.co.jp/mizuyon/
西須磨まちづくり懇談会	http://www.cdc-kobe.co.jp/nisisuma/
大橋３丁目まちづくり協議会	http://www.cdc-kobe.co.jp/ooha3/
大田町１丁目まちづくり協議会	http://www.cdc-kobe.co.jp/oota1/
新開地周辺地区まちづくり協議会	http://www.cdc-kobe.co.jp/sinkaici/
鷹取東地区復興まちづくり協議会	http://www.cdc-kobe.co.jp/takahigs/
トアロード地区まちづくり協議会	http://www.cdc-kobe.co.jp/toa/
まちづくり株式会社　コー・プラン	http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/
こうべまちづくりセンター	http://www.kobe-toshi-seibi.or.jp/matisen/
神楽町４丁目まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/kagura4/
長田東部まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/nagatato/
都市計画・まちづくり情報源	http://www.rs.noda.sut.ac.jp/~hirake/link.htm

8．ボランティア・NPO・記録・報告・情報等	
サイト名	URL
阪神・淡路大震災の記録	http://ccs.cla.kobe-u.ac.jp/Asia/93/Funaken/Earthquake/index-jp.html
インター・ボランティア・ネットワーク神戸大学チーム	http://ccs.cla.kobe-u.ac.jp/Asia/93/Funaken/IVN/index-jp.html
阪神大震災地元NGO救援連絡会議	http://ccs.cla.kobe-u.ac.jp/Asia/93/Funaken/NGO/index-jp.html
地震体験記：天野郡寿	http://ccs.cla.kobe-u.ac.jp/Asia/Visitor/Amano/Amano.html
M7.2と国際文化学部	http://ccs.cla.kobe-u.ac.jp/System/Taikenki/Jishin.html
地震をめぐる空想	http://home.intercity.or.jp/users/JAKI/4quake/41quake_repo.html
The South Hyogo Earthquake (Hiroshi Fukunishi)	http://homepage.mac.com/fukunishi/quake/index.html
松本正人のホームページ	http://homepage1.nifty.com/mama/index.html

自主防災会	http://irene.doshisha.ac.jp/semi/g95/jishurepo.htm
阪神震災支援活動報告（山梨大学工学部）	http://iwana.mss.yamanashi.ac.jp/~nakagomi/hanshin.html
生活復興県民ネット	http://kenmin.net-hyogo.chuo.kobe.jp/
小暮雅之さんの震災ボランティア・PTSD のページ	http://kiwi-us.com/~skyearth/
はりまいのちの電話	http://malaria.himeji-du.ac.jp/IPublic/harima-tele/home.html
阪神大震災ボランティア TOM グループ	http://mayumi.com/cool/v/tom.htm
レインボーハウス	http://member.nifty.ne.jp/ashinaga/
防災ネットワークプラン	http://member.nifty.ne.jp/BOUSAI_NWP/
JA3DO のホームページに	http://member.nifty.ne.jp/JA3DO/
大規模災害における応急救助のあり方	http://member.nifty.ne.jp/n-kaz/iinkai/honbun.htm
災害救援を考える	http://member.nifty.ne.jp/n-kaz/
西神第三仮設住宅日誌	http://member.nifty.ne.jp/nobuyasu/diary/diary.htm
遊元街舎　OZAKI 組	http://member.nifty.ne.jp/toshishi/
Spock's Home Page	http://members.tripod.co.jp/spock/
たかとりコミュニティセンター	http://nodakita.gtb.co.jp/
阪神大震災を記録しつづける会	http://npo.co.jp/hanshin/
東京メトロネット災害情報 HP	http://proteome.tmig.or.jp/saigai/
自然災害教育・防災教育	http://telemann.edu.ibaraki.ac.jp/saigai/
防災気象情報サービス	http://tenki.or.jp/
とーちのページ	http://toach.kmis.co.jp/
NPO の MIRRORS & WINDOWS	http://tunagu.gr.jp/npomw/
〈インターネット上で活躍している市民たち〉ー市民活動イエローページー	http://tunagu.gr.jp/npoyp.html
ドッカンぐらぐら	http://wakoudo.hoops.livedoor.com/default2.htm
若者のための都市環境デザイン入門	http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/judi/semina/s9709/index.htm
HAR はる基金	http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/mokuroku/tosi/fukkou/kinmoku/har00.htm
アレックス防災資料館	http://www.alexgroup.com/disaster/
災害・防災支援ヴォランティア ACTNOW	http://www.alles.or.jp/~actnow/
AMDA （アジア医師連絡協議会）	http://www.amda.or.jp/
AM 神戸	http://www.amkobe.co.jp/
グループハウス尼崎	http://www.archi.kyoto-u.ac.jp/toyama-lab/grouphouse/
西宮から～阪神淡路大震災・私的記録～	http://www.asahi-net.or.jp/~cu5m-●●ym/nisikita/
ー阪神大震災フォト・レポートー my town Rokko	http://WWW.asahi-net.or.jp/~fs5k-ktu/kobe/kobe.html
阪神淡路大震災と私	http://www.asahi-net.or.jp/~hk2a-ikr/kobe.htm
Phote Gallery R ／永久記憶としての写真	http://www.asahi-net.or.jp/~NC9R-YSD/
神戸被災地日記	http://www.asahi-net.or.jp/~PR9H-HJKT/DIARY.HTML
すきなんや　この町が　パート２～神戸・震災から６年～	http://www.asahi-net.or.jp/~t●7m-kit/
西宮市仁川百合野地区のホームページ	http://www.asahi-net.or.jp/~wk7t-tnk/
兵庫県被災者連絡会	http://www.asahi-net.or.jp/~XC7T-HYS/
ようこそNPO リンクへ！	http://www.bekkoame.ne.jp/~kaihou/
私たちのマンションづくり	http://www.bekkoame.ne.jp/~kinopy/
火消し健ちゃんの落書き	http://www.bekkoame.ne.jp/~k-tomita/
災害特殊部隊ハヤブサ	http://www.bekkoame.ne.jp/~simmn/hayabusa/hayabusa.html
頑張れ阪神通信	http://www.biwa.ne.jp/~hykw5104/ganbare/ganbaremenu.html

防災とボランティアの日」「防災とボランティア週間」	http://www.bousai.go.jp/volunteer/
国際交流ギャラリーBプレイス情報センター	http://www.b-place.or.jp/
ワールドNGOネットワーク（WNN）	http://www.center.osaka-u.ac.jp/people/wnn/wnn/WNN.html
芦屋物語	http://www.ceres.dti.ne.jp/~mat/
防災OnLineハンドブック	http://www.city.yokohama.jp/me/bousai/BOUSAI-H/
地震災害に役立つインターネットの研究	http://www.db.shibaura-it.ac.jp/eq-net/shinsaiYP/home/index.html
VAN（ボランタリー建築家機構）	http://www.dnp.co.jp/millennium/SB/cover.html
市民活動センター神戸	http://www.dodirect.com/kiroku/
（情報誌　みみずく）	http://www.dodirect.com/kiroku/mimizuku/
「公的援助法」実現ネットワーク	http://www.dodirect.com/kobe/aid/
かみひこうき	http://www.dodirect.com/kobe/hiko-ki/
大地はまだ揺れている	http://www.dodirect.com/kobe/powerfolk/
そして神戸	http://www.dodirect.com/kobe/soshite/
Inter V net-SFC	http://www.enaa.org/interv.html
地震予知と地震調査研究に関係した組織	http://www.eri.u-tokyo.ac.jp/abe/abe-homepage.html
災害ボランティアデータバンク	http://www.fdma.go.jp/volunteer/
FEMA（連邦緊急事態管理庁）	http://www.fema.gov/
神戸空港を考える神大の会	http://www.geocities.co.jp/Berkeley/2442/
ユータのホームページ	http://www.geocities.co.jp/Colosseum/1120/
風見鶏　神戸空港へようこそ？	http://www.geocities.co.jp/HeartLand/5995/no-kobe-airport/
奈良新聞義援金問題	http://www.geocities.co.jp/WallStreet/1795/narasinbun/narasinbun-list.htm
震災復興研究班のホームページ	http://www.geocities.co.jp/WallStreet/6002/HIROSHIMA/HANSHIN/FUKKOU.html
連隊館	http://www.gorinkan.org/governance/volunteer/
がんばろう！神戸	http://www.grn.mmtr.or.jp/~ganbarou/
浜風の家	http://www.hamakaze-no-ie.or.jp/
伊永努のホームページ	http://www.hoops.livedoor.com/~t_korenaga/
「阪神・淡路大震災」被災障害者のページ	http://www.humind.or.jp/hisai/index.html
NGO外国人救援ネット	http://www.hyogo-iic.ne.jp/~gonet/
市民がつくる神戸市白書委員会	http://www.hyogo-iic.ne.jp/~rokko/kokusyo.html
ジャパン・レスキューサポート・バイクネットワーク	http://www.imilink.com/jrb/
阪神・淡路大震災における神戸大学からの情報発信――WWW 地震関連情報と情報ボランティア――	http://www.ipc.kobe-u.ac.jp/News/mage/mage24/samura/samura.html
消防科学総合センター	http://www.isad.or.jp/
多文化共生センター	http://www.jca.apc.org/cmia/
NPO政策研究所	http://www.jca.apc.org/npa/
Power ～市民の力～	http://www.jca.ax.apc.org/power/
大阪YWCA	http://www.jca.ax.apc.org/ywca_osk/
情報ボランティアとコンピュータ・ネットワーク	http://www.jeton.or.jp/users/kanada/shinsai/home.html
阪神大震災「記録室通信」	http://www.jeton.or.jp/users/kanada/shinsai/kirokushitsu.html
Kunizuka	http://www.jpu.co.jp/kunizuka/
地震のリスクと地震予知のリスク－企業・産業・社会のリスク管理の提唱－（日本総研）	http://www.jri.co.jp/JRR/1995/199502/JRR199502op-risk.html
防災型社会システム構築へ向けた緊急提言－阪神大震災を教訓にして－（日本総研）	http://www.jri.co.jp/JRR/1995/199503/JRR199503op-hanshin.html

より安全な都市の構築に向けての提言～阪神大震災の教訓から何を学ぶべきか--（日本総研）	http://www.jri.co.jp/JRR/1995/199503/JRR199503rp-safety.html
地震予知の不確実性を許容する社会システムの提案－「新防災社会フォーラム」からの報告(2)--（日本総研）	http://www.jri.co.jp/JRR/1995/199503/JRR199503rp-society.html
社会は地震予知の不確実性をどこまで許容できるか？－揺振りを受け入れる社会システムのあり方－（日本総研）	http://www.jri.co.jp/JRR/1995/199504/JRR199504sy-earth.html
アメリカの災害復興から何を学ぶべきか－危機管理からみた自己責任型社会のあり方－（日本総研）	http://www.jri.co.jp/JRR/1995/199507/JRR199507mr-usa.html
広域連携による地域防災体制の推進	http://www.jri.co.jp/JRR/1995/199507/JRR199507pd-local.html
ボランティア活動の振興に向けて（日本総研）	http://www.jri.co.jp/JRR/1996/199604/JRR199604pd-volunteer.html
防災の原点－人命を第一義とした防災への提案－	http://www.jri.co.jp/JRR/1996/199606/JRR199606rp-disaster.html
災害時の安否確認をどう解決するか（日本総研）	http://www.jri.co.jp/JRR/1997/199701/JRR199701op-safety.html
地震予知計画をわが国の一アポロ計画一に（日本総研）	http://www.jri.co.jp/JRR/1997/199703/JRR199703rp-earth.html
日本総研　災害予防検診プログラム（家庭編）	http://www.jri.co.jp/SPEC/kojin/index2.htm
ピントゥーラ（ボランティア団体）	http://www.jttk.zaq.ne.jp/picnica/pdoc/pint.htm
海文堂書店海文堂ギャラリー／アートエイド	http://www.kaibundo.co.jp/ka-aid.htm
宝塚 NPO センター	http://www.kansai.ne.jp/zukanpo/
服部洋介／神戸からの報告	http://www.kcc.zaq.ne.jp/dfaaz005/mokuji.html
阪神・淡路大震災に関する生活応援情報誌「ニュース！」	http://www.kh.rim.or.jp/~baihen/
「岡本光彰＆ザ・ひょうたんなまズ」を個人的に応援するページ	http://www.kh.rim.or.jp/~jackpot/●kahyo/
マッチーのホームページ	http://www.kh.rim.or.jp/~matty/index.html
阪神大震災メモリアル	http://www.kh.rim.or.jp/~t-fukui/HANSIN.html
阪神大震災にあった子供たちを励まそう！	http://www.kids-commons.net/kobe/KobemailJ.html
from KOBE by でんがなまんがな	http://www.kitanet.com/HP117.html
Welcome to Sky Earth	http://www.kiwi-us.com/~skyearth/index.html
阪神大震災－－私が見た被災地 KOBE	http://www.kiwi-us.com/~skyearth/kobe/kobe.html
特定非営利活動促進法（NPO 法）全文	http://www.kk.iij4u.or.jp/~comet/npolaw/NPOLaw.html
特定非営利活動促進法案関連・最近のリンク集	http://www.kk.iij4u.or.jp/~comet/npo-link.html
神戸市民投票を実現する会	http://www.k be-airport.gr.jp/
神戸製鋼（東部新都心「HAT 神戸」）	http://www.kobelco.co.jp/hat/
神戸新聞社	http://www.kobe-np.co.jp/
（阪神・淡路大震災）	http://www.kobe-np.co.jp/sinsai/
こころのケア・ネット	http://www.kokoro-care.org/
わかば奨学金基金	http://www.kouseikai.or.jp/wakaba/waka_si.html
「震災後」にみる「原」社会の模索	http://www.linkclub.or.jp/~j-hirato/
阪神大震災対策歴史学会連絡会／歴史資料ネットワーク	http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~macchan/
神戸ルミナリエ	http://www.luminarie.com/
毎日新聞 VV ボランティア	http://www.mainichi.co.jp/eye/branch/vv/
WAVE 1 17	http://www.marin.or.jp/kobekara/
私の震災体験記	http://www.mars.dti.ne.jp/~at-grace/shinsai.html

阪神淡路大震災遺児・孤児のためのケアハウス浜風の家	http://www.media-kansai.com/KIBOH/
2001地震火山・世界こどもサミット	http://www.mmjp.or.jp/zisin-nfml/oshima/
国際保健協力市民の会　SHARE	http://www.ne.jp/asahi/share/health/
NHK ボランティアネット	http://www.nhk.or.jp/nhkvnet/index.html
NPO サポートセンター	http://www.npo-sc.org/
シーズ＝市民活動を支える制度をつくる会	http://www.npoweb.gr.jp/
リスクの予見と既存システムの継続に重点を置くべき防災対策（野村総研）	http://www.nri.co.jp/report/r_news/1998/pdf/rn19980903.pdf
石油コンビナート防災の安全性を見直す（野村総研）	http://www.nri.co.jp/report/r_news/2001/pdf/rn20010603.pdf
NPO 法施行後の展開（野村総研）	http://www.nri.co.jp/report/region/1999/pdf/ckl9990102.pdf
日本災害救援ボランティアネットワーク（NVNAD）	http://www.nvnad.or.jp/
土木防災ネット Offer	http://www.offer.ne.jp/
淡路島ボランティア情報　「そよ風の窓」	http://www.page.sannet.ne.jp/chishiro/
PISCO（住民観察による地震危険予知情報システム）	http://www.pisco.ous.ac.jp/
神戸旧外国人居留地	http://www.portnet.ne.jp/~hiroaki/settle/
被災地 NGO 協働センター	http://www.pure.co.jp/~ngo/
緊急救援　トルコ大地震・これまでの流れ	http://www.pure.co.jp/~ngo/ere/199908trk/199908trkold1.html
被災地 NGO 協働センター広報誌「じゃりみち」	http://www.pure.co.jp/~ngo/jyari.html
全国広域災害救急医療情報システムリンクサイト	http://www.qq.emis.or.jp/
関西地震情報	http://www.rarf.riken.go.jp/news/earthquake/sony/index.j.html
救援ボランティアネットワーク	http://www.rescue-volunteer.net/
災害救援ボランティア推進委員会	http://www.saigai.or.jp/
神戸 YWCA 救援センター支援会東京	http://www.sam.hi-ho.ne.jp/ywca-shienkai/
市民フォーラム21・NPO センター	http://www.sf21.npo.gr.jp/centre/index-j.html
兵庫県震災復興研究センター	http://www.shinsai.or.jp/hrc-qr/
阪神・淡路大震災救援・復興兵庫県民会議	http://www.shinsai.or.jp/kenmin/
コンピュータによる地震研究	http://www.shiojiri.ne.jp/~side8/qua.html
すまいづくり・まちづくり NPO ネットワーク	http://www.smnpo.gr.jp/
SOSBbs 災害掲示板	http://www.sosb.com/
No More Kobe!	http://www.st.rim.or.jp/~k_ono/kobe_q.html
サンテレビジョン	http://www.sun-tv.co.jp/
サバイバル・ネットワーク	http://www.survival.org/
震災復興メーリングリスト	http://www.survival.org/mlx/
関西 NGO 協議会	http://www.threeweb.ad.jp/~sada/ngokyogi.htm
東京テレポートセンター	http://www.tokyo-teleport.co.jp/japanese-sj/
都市防災推進協議会	http://www.toshibou.jp/
東京農工大学阪神協力隊活動報告書	http://www.tuat.ac.jp/Earthquake/ORZ.html
東京ボランティア・市民活動センター	http://www.tvac.or.jp/
西宮マリナパークシティ	http://www.uminomachi.gr.jp/frame.htm
関西学生報道連盟(UNN)	http://www.unn-news.com/
Studio REVOLVER	http://www.vcnet.toyama.toyama.jp/~revolver/
関西学院ヒューマンサービスセンター	http://www.vis.gr.jp/~hsc/

Fight the Fire 消防・救急のページ	http://www.warp.or.jp/~muraoka/
被災地障害者センター	http://www.warp.or.jp/~takuto/
広域災害・救急医療情報システム	http://www.wds.emis.or.jp/WdsScripts/Wds/default.asp
週末ボランティア	http://www.weekend-kobe.jp/
WIDE プロジェクト（インターネット災害訓練）	http://www.wide.ad.jp/index-j.html
神戸からの電子メイル	http://www.win.ne.jp/~sid10263/fk.html
中央区ボランティアセンター	http://www1.mesh.ne.jp/%7Ekobe-cvc/
コリアボランティア協会	http://www1.mesh.ne.jp/~korea-v/
市民活動情報センター	http://www1.mesh.ne.jp/~sic/
東灘・地域助け合いネットワーク	http://www1.mesh.ne.jp/~tasukeai/
VOLARNET	http://www1.mesh.ne.jp/~volanet/
ドリームページェント in KOBE	http://www1.mesh.ne.jp/~volanet/kobefund/9512dpik/message.htm
NEC ボランティアワールド	http://www1.mesh.ne.jp/v-world/
復興ニュース	http://www1.odn.ne.jp/fukkou/
震災モニュメントマップ	http://www1.plala.or.jp/monument/
阪神大震災モニュメント西條遊児さんのコラム	http://www1.plala.or.jp/monument/saijo.html
VAG （ボランティア支援グループ）	http://www1 m.mesh.ne.jp/~vag/
大震災が教えてくれたこと（神戸・長田から外科医のレポート）	http://www2.justnet.ne.jp/~riverston/
ようこそ OFFICE・サトーへ	http://www2.justnet.ne.jp/~ys-sam-sato/main.html
めざせ NATIVE 関西人	http://www2g.biglobe.ne.jp/~gomma/
川飛達夫ホームページ	http://www2s.biglobe.ne.jp/~kawatb_t/
地震の予知について	http://www2s.biglobe.ne.jp/~yositugu/
コミュニティ・サポートセンター神戸	http://www2u.biglobe.ne.jp/~cskobe/
阪神・淡路大震災まち支援グループ まち・コミュニケーション	http://www3.airnet.ne.jp/m-comi/index_old.htm
地震を知る　～地震学入門～	http://www3.justnet.ne.jp/~m-nasuno/nyumon.htm
THE EARTHQUAKE ～地震学入門～	http://www3.justnet.ne.jp/~m-nasuno/WELCOME.HTM
尾池和夫のホームページ	http://www4.justnet.ne.jp/~cat-fish/
天の時，地の利，人の輪 Make of Biotop	http://www5.0038.net/~touch/maru/make/make.html
NPO 関係ホームページ	http://www5.cao.go.jp/seikatsu/npo/
A-yan Tokyo	http://www5a.biglobe.ne.jp/~sekino/jp/
すたあと長田	http://www7.ocn.ne.jp/~start-n/
EIC 地震学ノート	http://wwweic.eri.u-tokyo.ac.jp/EIC/EIC_News/
YCU 地震学レポート	http://wwweic.eri.u-tokyo.ac.jp/EIC/YCU_report/
新地震予知研究計画	http://wwweic.eri.u-tokyo.ac.jp/yoti-kenkyu/
三菱総研（都市災害100年）	http://xing.mri.co.jp/research/research/bousai/

9．リンク集	
サイト名	URL
地震リンク集	http://www.hir-net.com/link/earthquake.html
オカダ作　災害関連リンク集	http://www.nara-wu.ac.jp/life/soceco/d_link.html
暮らしの安全に関するリンク集	http://www.secom.co.jp/hs/link.html
災害関連リンク集	http://www.sosb.com/link/
三宅島付近の地震・火山活動に関するリンク集	http://www2.odn.ne.jp/~cbp91480/miyake.html
非常時通信グループリンク集	http://www2.crl.go.jp/jt/a114/link_idx.html
トルコ地震リンク集	http://www.ecotango.co.jp/nvnad/index.nsf/new/NT00000A7E?OpenDocument
有珠山関連ホームページリンク集	http://www.gsh.pref.hokkaido.jp/usu/links.html

災害関連リンク＆検索	http://www.sosb.com/link/
地震学会関連リンク集	http://wwwsoc.nii.ac.jp/ssj/link/link.html
地震関連リンク集	http://mbs.co.jp/quake/link/
専門家向けリンク集	http://www.bosai.go.jp/ad/jpn/link/pro.htm
台湾地震関連リンク集	http://www.ne.jp/asahi/church/yurigaoka/taiwan2.html
地震予知関係のリンク	http://www2.justnet.ne.jp/~shioihiroyuki/Elink.htm
火山関係のリンクサイト	http://hakone.eri.u-tokyo.ac.jp/vrc/links/jlinks.html
鳥取県西部地震関連リンク集	http://www.reimy.com/link/tottori.html
防災リンク集	http://www.toshibou.jp/links.htm
TBS 防災ライフラインリンク集	http://www.tbs.co.jp/lifeline/main.html
耐震関連リンク集	http://www.token.or.jp/taishin/link.htm
域防災計画＆被害想定リンク集	http://www.drs.dpri.kyoto-u.ac.jp/hayashi/link/bosai-links.html
防災関係機関リンク集	http://www.hiroi.isis.u-tokyo.ac.jp/index-bosai_kanren_site.html

第三章

㈶阪神・淡路大震災記念協会の活動

1．人類の安全と共生に係る総合的な調査研究

（基本方針）

○阪神・淡路大震災の経験（震災当時から復旧・復興の過程）の集積と伝承

震災の記録を体系的に整理するため、既存情報の分類整理方法の検討及び未来への証言として震災当時、復旧・復興過程の対応者の記憶の録画化など基礎的な調査を行う。

○教訓を生かした新しい施策の提案－21世紀文明の創造

自然と社会の破壊を研究課題として、阪神・淡路大震災を教訓とした、災害対策や21世紀の都市（都心）づくりを研究する。

⑴ 沖村委員研究会

①研究課題

地盤情報を活用した被災分布の究明

②研究内容

兵庫県南部地震の実体を解明するために、震源断層でどのような破壊が発生し、どのように地震波が伝播し、地表付近でどのようにその地震波が増幅され、構造物等にどのような被害を与えたかを究明する。この結果得られる地震動と被害の関係分析結果は、他地域における地震被害想定にも有効な手法となり、また、今後の構造物の耐震設計に対しても有効な情報となる。

③研究主体

リ ー ダ ー：沖村　　孝　　神戸大学都市安全研究センター教授
メ ン バ ー：佐藤　忠信　　京都大学防災研究所教授
南部　光広　　応用地質㈱西日本技術センター副所長
岸本　英明　　日本コンピューターコンサルタンツ㈱代表取締役

④研究期間

３年間（1998年度～2000年度）

⑤2000年度実績

ア．研究会の開催

イ．神戸市街地全域における地盤入力データの作成

ウ．神戸市街地全域における地震動解析

エ．神戸市街地全域における地震動解析結果と木造建物被害との関係分析

⑵　五百旗頭委員研究会

①研究課題

災害対応プロセスの明確化とその教訓の継続的な発信方策の構築

－ Oral History －

②研究内容

阪神・淡路大震災により災害発生後の対応の如何が被害軽減に大きな役割を果たすことが明らかになり、災害発生後の危機管理体制に関する研究の必要性が増している。

従来にない未曾有の被害規模となった今回の震災は、災害規模の量的な拡大が災害対応の面でもこれまでにない課題を生み、災害対応に関する考え方についての質的な転換をせまるものとなった。本研究は、こうした新しい災害対応の課題を整理し、従来の災害対応との関連性を明らかにすることによって、総合的な災害対応プロセスのモデル化を行う。

③研究主体

リ　ー　ダ　ー：五百旗頭　真　　神戸大学大学院法学研究科教授

メ　ン　バ　ー：

【五百旗頭チーム】	五百旗頭真	神戸大学大学院法学研究科教授
	久米　郁男	神戸大学大学院法学研究科教授
【林春男チーム】	林　　春男	京都大学防災研究所教授
	瀬尾　征男	東京海上リスクコンサルティング
	重川希志依	富士常葉大学環境防災学部助教授
	田中　重好	弘前大学人文学部教授
	柳原　良造	ハイパーリサーチ㈱　　ほか
【室崎チーム】	室崎　益輝	神戸大学都市安全研究センター教授
	鎌江伊三夫	神戸大学都市安全研究センター教授
	太田　　裕	愛知淑徳大学現代社会学部教授
	大西　一嘉	神戸大学工学部教授

④研究期間

3年間（1998年度～2000年度）

⑤2000年度実績

【五百旗頭チーム】

・行政関係者に対する震災当日の事象と対応状況についてのインタビュー

【林春男チーム】

ア．中央区において震災復興に従事したオピニオンリーダー、行政関係者、地元企業支店長等と研究メンバーによるグループディスカッション

イ．長田区等でボランティア活動に携わった人等に対するインタビュー

【室崎チーム】

・震災で亡くなった人の家族等に対するインタビュー

(3) 端委員研究会

①研究課題

震災資料の分類・公開の基準

②研究内容

阪神・淡路大震災に関連する報告書や体験記などの資料・記録は、未曾有の大都市直下型地震の経験を記すものであり、震災から学んだ貴重な教訓として、広く地域や時代を超えて活かしていかなければならない。

このため、現在、（財）阪神・淡路大震災記念協会において収集・保存している阪神・淡路大震災関連資料について、その収集方法、整理方法、分類方法、保存方法、公開基準等を検討する。

③研究主体

「震災資料の分類・公開の基準研究会」

リーダー：端　信行　国立民族学博物館博物館民族学研究部教授

メンバー：芝村　篤樹　桃山学院大学経済学部教授

大村　皓一　宝塚造形芸術大学映像造形学科教授

橋爪　紳也　大阪市立大学文学部助教授

田中　聡　京都大学防災研究所助手

中村　善則　神戸市立博物館学芸課長

宮本　博　兵庫県立図書館司書
山崎　均　兵庫県教育委員会事務局社会教育・文化財課主査
オブザーバー：林　春男　京都大学防災研究所教授
稲葉　洋子　神戸大学附属図書館情報管理課企画掛長

「震災資料の分類・公開の基準研究会」公開基準検討部会
リーダー：芝村　篤樹　桃山学院大学経済学部教授
メンバー：奥村　弘　神戸大学文学部助教授
辻川　敦　尼崎市立地域研究史料館係長
大西　愛　大阪大学出版会

④研究期間

3年間（1998年度～2000年度）

⑤2000年度実績

研究会及び検討部会での3年間の研究成果については、「震災資料の分類・公開の基準研究会報告書（～阪神・淡路大震災関連資料の活用に向けて～）」に取りまとめ、1,000部を作成、配布した。

ア．研究会の開催

緊急地域雇用特別交付金事業による震災資料調査事業運営方法の検討、阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）における資料の活用方策の検討等

イ．公開基準検討部会の開催

緊急地域雇用特別交付金事業による震災資料調査事業における個別の問題点の検討等

ウ．震災6周年記念事業リレー展（2001年1月開催）において収集資料の一部を展示

(4) 風土と文化に根ざした災害に強いまちづくりに関する研究

①研究課題

～風土と文化に根ざした災害に強いまちづくりに関する研究～

②研究期間

3年間（1998年度～2001年度）

③事業内容

自然災害に脆弱な開発途上国を対象とした場合、市民の防災意識を向上させる方法も各国、各行政区の風土や文化の相違、実情に応じたアプローチが必要となる。

そこで震災以降、防災担当組織を制度体系化した兵庫県の経験・課題を検証するとともに、自然災害に脆弱な開発途上国の行政区の防災体制について調査を行い、地域の風土や文化に応じた総合的な防災対策に向けた支援を具体化するための調査研究を行っている。

④実施方法

国際連合地域開発センター防災計画兵庫事務所へ委託

2．阪神・淡路大震災からの復興の記念となる事業の企画・立案及び調査研究

(1) 神戸文明博物館群（20世紀博物館群）構想

①事業内容

20世紀のめざましい科学技術や生活文化の発展の足跡を振り返り、それを形あるものとして総合的・体系的に21世紀に継承するとともに、青少年をはじめ市民が科学技術や文化について理解と関心を深め、科学技術の水準の向上、経済社会の発展、新しい文化の創造などに資するため、人々が学び、楽しめる参加体験機能、研究機能、ネットワーク機能をあわせもつ複数の博物館群を国営明石海峡公園（神戸地区）の隣接地において整備する。

②2000年度実績

- 関西ミュージアムメッセ 2000への参加

  構想を広く市民・企業関係者にPRするために、関西経済連合会が大阪で開催した「関西ミュージアムメッセ 2000」（会期：2000月５月24日～27日）に出展し、関西圏における構想の認知度向上を図った。

- 21世紀夢の技術展への参加

  出展者である国立研究機関、民間企業等に将来の構成への参加・協力を呼びかけた（会期：2000年７月21日～８月６日）。

- PRビデオの制作

  構想の内容をコンピュータ・グラフィックス映像などを用いて分かりやすく紹介するPRビデオを制作する（2000年度から２か年で制作）。

- ホームページの制作

構想の内容を広く関係省庁、学界、経済界、市民などにＰＲすることを目的に制作した。

• 関西経済連合会インターネット博覧会への参加

関経連の主催するインパク・パビリオン「ミュージアム・オブ・ミュージアムズ」に参加する。(2001年12月末まで)

(2) 阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）

①趣　　旨

高齢化の進む大都市を襲った人類史上初めての地震災害となった阪神・淡路大震災の貴重な経験や教訓を全世界の共有財産として継承し、国内外の地震災害による被害の軽減に貢献するとともに、いのちの尊さや共生の大切さなど世界に発信していくため、兵庫県では2002年春のオープンを目指し、阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）の整備を進めている。

②2000年度事業進捗状況

県立施設として整備されることとなった阪神・淡路大震メモリアルセンター（仮称）について、県と協力して、協会として必要な諸検討を進めた。

（注)「阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称)」の名称は2002年１月７日に「阪神・淡路大震災記念　人と防災来未センター」に決定した。

3．阪神・淡路大震災に係る既存情報の収集・整理・保存

(1) 資料の収集整理・保存

阪神・淡路大震災及び復興に関する資料の散逸を防ぐとともに、国内外において災害が発生した場合のモデルとして災害防止対策等に活かすため、(財）21世紀ひようご創造協会において収集・保存していた資料を1998年度より引き継ぎ、当協会の事業として本格的に取り組んでいる。

①2000年度実績

ア．図書・刊行物等の収集、公開

2001年３月末現在、21,428点の図書・刊行物等を収集し、資料室において公開している。

内訳：書籍3,295点、雑誌854点、機関誌10,685点、冊子3,328点、
ビデオ168点、 CD・ DVD56点など

イ．資料室ニュースの発行

第２号　2000年10月発行（2,000部）
第３号　2001年３月発行（3,000部）

ウ．震災映像アーカイブの展示

「市民が撮った震災映像アーカイブ」のDVD-ROMを協会への出えん団体に送付するとともに、10月からフェニックスプラザにおいて常設展示している。

なお、2000年度より「阪神・淡路大震災に係る震災資料調査指導事業」を実施しており、震災関連の写真やビラ、震災にまつわるモノなどの資料については、この事業を通じて収集・保存に努めている。

⑵　阪神・淡路大震災復興誌の編集

震災からの復興に関するあらゆる資料・記録等を基に、長期的な震災復興の過程を総合的に記録する「阪神・淡路大震災復興誌」を作成した。

①2000年度実績

震災復興誌編集委員会の開催

②成果物

「阪神・淡路大震災復興誌（第５巻）」2001年３月

⑶　街の復興カルテの作成

６年間の震災復興を終え７年目に入った、復興カルテ調査地区（９地区）の復興の実態を示した報告書を作成した。

①2000年度実績

〈研究会〉

ア．名　　称　　街の復興カルテ研究発表会
イ．日　　時　　2001年１月12日（金）　13：00～16：30
ウ．場　　所　　阪神・淡路大震災復興支援館（フェニックスプラザ）２階多目的室
エ．参加人数　　90名

②成果物

「街の復興カルテ（2000年度版）」2001年３月

4．阪神・淡路大震災周年記念事業の啓発・実施

(1) 阪神・淡路大震災6周年記念事業「総合フォーラム」

21世紀日本の構想シンポジウム in HYOGO

21世紀の成熟社会において各般の構造改革を迫られる我が国の将来像、地方のあり方等を展望するため、「個の確立と新しい公の創出」、「自立と協治」等のキーワードを含む問題を提起し、大きな反響を呼んだ故小渕恵三元首相の委嘱による「21世紀日本の構想」懇談会のメンバーにより、震災の教訓や復興の過程で芽生えた新たな地域社会づくりの動きなども手がかりに議論を深め、その成果を内外に広く情報発信する。

①2000年度実績

ア．日　時　　2001年2月16日（金）13：30～17：00

イ．場　所　　兵庫県公館　大会議室

ウ．内　容

〈テーマ〉

「自律と協働の21世紀へ～阪神・淡路から世界に向けて～」

〈内容〉

（基調講演）

「日本のフロンティアは日本の中にある～『21世紀日本の構想懇談会』報告が提起したもの～」

講師

河合　隼雄（国際日本文化研究センター所長／21世紀日本の構想懇談会座長）

（パネルディスカッション）

コーディネーター

五百旗頭真（神戸大学大学院法学研究科教授／第1分科会「世界に生きる日本」座長）

パネリスト

中村　桂子（JT生命誌研究館副館長／第3分科会「安心とうるおいの生活」座長）

川勝　平太（国際日本文化研究センター教授／第4分科会「美しい国土と安全な社会」座長）

山崎　正和（劇作家・東亜大学学長・大阪大学名誉教授／第5分科会「日本人の未来」分科会座長）

エ．参加人数　　500名

⑵　阪神・淡路大震災６周年記念事業の推進

阪神・淡路大震災の悲しみや教訓を、いつまでも風化させることなく、人類社会の安全と安心に生かすため、住まい、生活、産業などの復興に向けた様々な取り組みや被災地の体験をシンポジウム、イベント等の周年記念事業を実施することにより、国内外に情報発信している。

①テーマ・理念

（テーマ）　『震災を乗り越え創造的復興をめざす』

（理　念）　ア．震災を忘れず防災に取り組む

イ．ボランティア活動をひろげ新しい福祉コミュニティをめざす

ウ．21世紀文明を創造する

②2000年度実績

（2000年６月～）

理念に沿った６周年記念事業の実施を、行政、学界、各種団体等に対し、文書、記者発表、インターネット、各種広報誌、啓発リーフレット等により、広く呼びかけた。

（11月～）

呼びかけに賛同した行政、民間団体等による70事業をとりまとめ、６周年記念事業として、記者発表、インターネット、各種広報誌、ポスター、新聞広告等により、一体的に広く内外へPRした。

（2001年２月～）

各事業実施団体に対し、文書により、実施結果の記録の保存、総合記録書の作成について協力を求めた。

⑶　阪神・淡路大震災周年記念事業補助

震災の発生した日である１月17日を中心とした時期に実施される事業で、周年記念事業の理念に沿って、県又は市町と各種団体等で構成される実行委員会が実施するものの開催に要する経費の一部を補助している。

①補助金額

補助対象経費の合計額から入場料収入等を控除した金額の１／２以内

（ただし、補助対象経費の合計額から公共団体からの負担金等を控除した金額を上限とする。）

限度額　全県的事業：1,000万円

その他：　500万円

②実施期間

12月１日から２月末（事業は単年度事業とする。）

③補助金交付元

（財）阪神・淡路大震災復興基金

④2000年度実績

ア．補　助　額　　90,270千円

イ．交付事業数　　44事業

⑷　５周年記念事業総合記録書の作成

震災からの復興に向けた取り組みを示す貴重な資料として後世に伝えていくため、2000年１月17日を中心とした時期に実施されたシンポジウム、コンサート等阪神・淡路大震災５周年記念事業の概要を取りまとめた。

①2000年度実績

５周年記念事業総合記録書を作成（1,500部）し、関係機関等へ配布した。

⑸　「防災とボランティアの日」及び「週間」啓発事業

阪神・淡路大震災を契機に高まった災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動についての関心は、時間の経過とともに薄れる恐れがある。そこで、それらの認識をより深め、災害への備えの充実強化を図るため、1995年12月15日に閣議了解された「防災とボランティアの日（毎年１月17日）」及び「防災とボランティア週間（毎年１月15日から21日）」を広くPRしている。

①2000年度実績

（11月）

関係機関（各市町、県民局等）に対し、関連事業の実施を直接呼びかけるとともに、リーフレットの配布により、広く一般に啓発を行った。

（2001年１月）

「防災とボランティアの日」（１月17日）において、新聞紙面広告により、幅広く啓発を行った。

⑹　１．17宣言策定に対する支援

被災地の責務として、阪神・淡路大震災の経験や教訓を風化させることなく次世代に継承していくためには、１．17宣言の策定、発信並びに啓発活動を毎年継続して実施していくことが必要であると考えられることから、「１．17人類の安全と共

生を考える兵庫会議」が行うこれらの活動を支援している。

①2000年度実績

（4月～6月）

兵庫会議代表世話人（元設立発起人）に、第4回宣言の進め方等について意見聴取した。

（8月17日）

兵庫会議代表世話人（元設立発起人）による1．17宣言（第4回）検討懇話会を開催し、宣言の内容、起草者等について検討を行った。

（8月下旬～11月）

宣言文の起草

（12月）

「1．17人類の安全と共生を考える兵庫会議」構成員に対し、賛同の呼びかけを行った。

（2001年1月17日）

1．17宣言の発表

ア．場　所　「1．17ひょうごメモリアルウォーク　震災6周年追悼のつどい」会場（神戸東部新都心）

イ．発表者　新野幸次郎氏

（1．17宣言検討懇話会座長・神戸大学名誉教授）

（2001年1月17日～）

1．17宣言の啓発

ア．記者発表

イ．新聞紙面広告による宣言文のPR（平成13年1月17日朝刊）

ウ．インターネットホームページに宣言文を和文、英文により掲載

エ．宣言文を掲載したリーフレットを全国関係機関等あてに配布

1．17宣言（第4回）

1月17日は忘れない

慣れ親しんだまちなみと
家族や友人の命を
一瞬にして奪い去ったあの震災は
遠い過去の話ではない

あれから６年
まちなみは次第にもとの姿を取り戻し
傷跡は徐々に見えなくなってきた
しかし、復興は今もまだ続いている

わたしたちは20世紀の終わりに
かけがえのない犠牲を代償に
大いなる教訓を得た

あの体験がわたしたちに植えつけた危機感
そしてあの過酷な現実の中で
わたしたちを助けた
人と人とのつながり、その暖かさ
共に支えあうことの貴さ

日常では忘れがちなこの教訓を
今一度見つめなおし
世界中の人々に役立てるため
あらゆる境界を越えた
対話の場を創ろう

それは必ず心の絆を築き
人と人、地域と地域を結んでいく
絆はやがて大きな力となり
新しい社会を創りだす

21世紀を担うこどもたちに
誇りをもって手渡せる
意識を創り、まちを創り、社会を創る
それが震災を経験し
内外の多くの人から力をもらって
復興を続けてきたわたしたちの
義務であり責任である

〔受託事業〕

１．人類の安全と共生に係る総合的な調査研究

⑴　避難所の管理・運営等に関する調査

【兵庫県受託〔厚生労働省（旧厚生省）補助〕】

⑵　京阪神における多様な主体の参加による新たな連携方策検討調査

【国土交通省（旧国土庁）受託】

⑶　防災演習用ソフトウェア開発事業

【兵庫県受託〔内閣府（旧国土庁）補助〕】

⑷　施設管理・運営計画の策定事業

【兵庫県受託〔内閣府（旧国土庁）補助〕】

⑸　施設管理・支援システムの開発事業

【兵庫県受託〔内閣府（旧国土庁）補助〕】

３．阪神・淡路大震災に係る既存情報の収集・整理・保存

⑹　阪神・淡路大震災に係る震災資料調査指導事業

【兵庫県受託〔厚生労働省（旧労働省）〕】

⑺　阪神・淡路大震災関連情報データベース構築事業

【（財）消防科学総合センター受託〔総務省（旧自治省）委託〕】

⑻　防災関係情報収集・活用調査（阪神・淡路地域）

【内閣府（旧国土庁）受託】

震災復興誌編集委員会名簿

【委員】

沖　村　　孝	神戸大学都市安全研究センター教授
柱　　正　孝	大阪市立大学文学部教授
小　西　康　生	神戸大学経済経営研究所教授
小　林　郁　雄	阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク代表世話人
高　田　至　郎	神戸大学工学部教授
鳴　海　邦　碩	大阪大学大学院工学研究科教授
端　　信　行	京都橘女子大学教授(委員長)
林　　敏　彦	大阪大学大学院国際公共政策研究科教授(副委員長)
松　原　一　郎	関西大学社会学部教授
松　本　　誠	神戸新聞編集局調査研究資料室長
丸　川　征四郎	兵庫医科大学教授

【顧問】

新　野　幸次郎	(財)神戸都市問題研究所長

（注１）本誌の企画に際しては、上記の震災復興誌編集委員会により内容構成を検討し、指導助言を得た。
（注２）第二部「各分野の年次記録」の執筆については、大谷成章、大森要、奥野哲士、来住邦男、橘川真一、玉置哲世、中村清、森中馨、横山眞佳、和田克巳の各氏が担当した。